

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
【会社名】	クレディ・スイス・グループAG (Credit Suisse Group AG)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター クリスチャン・シュミット (Christian Schmid, Managing Director)
【本店の所在の場所】	スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ8番地 (Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 平 川 修
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 岡 知 敬 弁護士 野 原 新 平 弁護士 小 山 悠美子 弁護士 熊 野 則 広
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「クレディ・スイス・グループ」、「クレディ・スイス」、「当グループ」及び「我々」とは、クレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を意味するものとし、「当社」とは連結子会社を除くクレディ・スイス・グループAGのみを意味し、「クレディ・スイス銀行」とは、当グループのスイスにおける銀行子会社である、クレディ・スイス・エイ・ジーを意味し、「当行」とは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社のみを意味するものとする。
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイス・フラン」はスイスの法定通貨を指すものとし、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイス・フラン＝111.70円（2016年5月10日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値）により計算されている。
- (注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (注4) 将来予想に関する情報に係る注意事項

本書には、将来予想に関する記述が含まれている。また、将来において当グループ及び当グループの代理人が将来予想に関する記述を含む発表を行う可能性がある。将来予想に関する記述には、以下に関連する記述が含まれる可能性があるが、これに限定されない。

- ・ 当グループの計画、目的又は目標
- ・ 当グループの将来の経済活動又は見通し
- ・ 偶発事象が当グループの将来の業績に与える可能性のある影響
- ・ かかる記述に基づく想定

本書において、「考える」、「予想する」、「期待する」、「意図する」及び「計画する」といった用語並びにこれらに類似する表現が将来予想に関する記述を明示するために使用されているが、かかる記述を明示するための手段は、これらに限定されない。当グループは、適用のある証券取引法によってその更新が必要となった場合を除き、これらの将来予想に関する記述の更新を行わない。

将来予想に関する記述は、その性質上、一般的及び限定的な固有のリスク及び不確実性を含んでおり、将来予想に関する記述において記載されたか又は暗示された予測、予想、見通し及びその他の結果が達成されないリスクが存在する。多数の重要な要素によって、将来予想に関する記述において提示された計画、目的、期待、予想及び意図から大きく異なる結果が生じる可能性があることに留意されたい。かかる要素には以下が含まれる。

- ・ 十分な流動性及び資本市場の利用を維持する能力
- ・ 市場のボラティリティ及び金利の変動並びに金利の水準に影響を及ぼす出来事
- ・ 世界経済全体の強度、及び当グループが事業を行う国の経済の強度（とりわけ2016年度以降の米国又はその他の先進国における経済回復の遅れ又は低迷に係るリスク）
- ・ 住宅及び商業不動産市場の低迷又は回復の遅れによる、直接的及び間接的な影響
- ・ 当グループ、ソブリン債の発行体、ストラクチャード信用商品、その他の信用に関連するエクスポージャーに関する、格付機関による格付の引下げ
- ・ 業績の改善、リスクの減少、コスト削減及び資本の有効活用を含む、当社の戦略的目標を達成する能力
- ・ 取引先の、当グループに対する債務履行能力
- ・ 会計、金融、為替レート、通商及び税金に関する政策の影響及びその変更、並びに為替変動
- ・ 戦争、内乱又はテロリスト活動を含む、政治及び社会の動向
- ・ 当グループが事業を行う国における資産に係る、外国為替管理、没収、国営化又は押収の可能性
- ・ システム障害、人為ミス又は手続きの適切な導入の失敗といった運営上の要素
- ・ 当グループが事業を行う複数の国家における、当グループの事業及び慣行に関連する規制機関の措置並びにその結果生じる当グループの事業構造、慣行及び方針の変更
- ・ 当グループが事業を行う複数の国家における法律、規制、又は会計方針若しくは慣行の変更による影響
- ・ 当グループが事業を行う地域及び事業分野における競争又は当グループの競争上の地位の変更
- ・ 有能な人材を維持し、これを採用する能力
- ・ 当グループの評判を維持し、ブランドを強化する能力
- ・ 市場シェアを拡大し、費用を削減する能力
- ・ テクノロジーの変化
- ・ 新商品及び新サービスの時宜を得た開発及び採用、並びにかかる商品及びサービスの顧客にとっての価値の認識
- ・ 買収（買収した事業を成功裏に統合する能力を含む。）及び事業の売却（非中核資産を売却する能力を含む。）
- ・ 訴訟、規制上の手続及びその他の偶発事象の不利な形での解決
- ・ コスト効率に係る目標及びコスト・ターゲットを達成する能力
- ・ 上記に含まれるリスクの管理の成功

重要な要素は、上記のリストに示したものに限定されないことに注意する必要がある。将来予想に関する記述を評価する際には、第一部 第3 4「事業等のリスク」に記載される情報を含む、上記の要素、その他の不確実性及び事象を入念に考慮されたい。

(注5) 本書において言及されているウェブサイトに掲載される情報又は当該ウェブサイトを通じて得られる情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載されるウェブサイトへの参照は、文字通りの参照であり、参考のために掲載している。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、スイス法に基づく株式会社（ドイツ語では「アクティエンゲゼルシャフト」、またフランス語では「ソシエテ・アノニム」と表記され、英語では一般に「コーポレーション・リミテッド・バイ・シェアズ」又は「コーポレーション」と翻訳されている。）である。当社は、スイス連邦債務法（「債務法」）（1911年3月30日制定、1936年12月18日以降改正）により規制されている。

以下は、債務法の概要を記載したものである。

(a)株式会社

株式会社は、商号を有し、かつ一定の金額（株式）に分割されている予め定められた額の資本を有する会社である。株式有限会社の責任は会社の資産の範囲内に限られている。

(b)商業登記簿への登記

当該会社の所在地における登記所に対し、当行のために署名する権限を授与された2名の取締役又は当該権限の単独保有者である1名の取締役の公証人により認証された署名を付した書面による株式有限会社の登記申請が提出されなければならない。かかる申請書は、商業登記所において署名されるか、会社設立証書、定款、取締役会の構成員及び監査役が選任を認めたことの証明書、特に議長を選任及び署名権の分配を記載した取締役会の創立総会の議事録、出資が預金される金融機関を示す証明書（会社公正証書において金融機関が指名されない場合）、並びに会社設立証書において言及される以外の現物出資、資産取得、相殺又は特別手当が存在しない旨の発起人の声明を添付しなければならない。

株式有限会社は商業登記簿に登記された時点で初めて法的主体としての権利を取得する。会社は、1名以上の自然人又は法人により設立することができ、設立の際、株式有限会社には少なくとも1名の自然人又は1法人の株主が必要である。原則として株主の国籍に関する法律上の制約はない。

会社の資本の増減等、定款の変更にかかる株主総会の決議は、会社解散の決議と同様に公正証書の形式でなされかつ商業登記簿に記載されなければならない。

(c)定款

定款には以下の事項に関する条項が含まれていなければならない。

- i) 商号及び会社の本拠地
- ii) 会社の目的
- iii) 株式資本総額及びその払込済率
- iv) 株式の数、額面価額及び種類
- v) 株主総会の招集手続及び株主の議決権
- vi) 経営・監査の管理機関
- vii) 会社による外信の形式

上場株式会社に関する過剰報酬に対する条例（「過剰報酬条例」）の発効日である2014年1月1日以降、スイス又は海外の証券取引所に上場されている会社（「株式上場会社」）の定款には、さらに以下の事項に関する規定を記載しなければならない。

- i) 取締役会の構成員、業務執行役員及びグループ外の会社の上級運営組織のその他のアドバイザー・ボードに認められる活動

ii)取締役会の構成員及び業務執行役員が基礎としている報酬に関する契約の条件

iii)報酬委員会の義務及び責任に関する方針

iv)過剰報酬条例に従った報酬に関する年次株主総会の投票の詳細

以下の事項を規定する条項は、定款に記載がある場合のみ効力を有する。

i)法律の規定と異なる場合は、定款の変更

ii)取締役会の構成員に支払われる利益分配の支払い

iii)会社の経営が開始するまでに株主に支払われる利息

iv)会社の存続期間

v)予定通りに株式資本を支払わなかった場合の契約上の罰金

vi)授權資本及び偶発資本の増加による増資

vii)記名式株式と無記名式株式の間の転換の権限の付与

viii)記名式株式の譲渡性の制限

ix)各種類の株式の参加証書、配当権証明書及び特権の付与の優先権

x)株主の議決権及び代表者を指名する権利に関する制限

xi)法により規定されている場合以外に、株主総会において、特に定められた多数の議決によってのみ決議を行うことができること

xii)取締役会の個々の構成員又は第三者に対して経営責任を委譲する権限

xiii)法により規定されている範囲を超える場合は、外部監査役の構成及び義務

xiv)2008年10月3日の連邦間接保有証券法（その後の改正を含む。）の規制を制限する場合は、特定の形式で発行された株式の別の形式への転換及びこれに伴う費用の分配

上場株式会社については、過剰報酬条例に従い、以下の事項を規制する条項は、これが定款に記載されている場合のみ有効である。

i)取締役会の構成員、業務執行役員及びアドバイザー・ボードに対する又は支払われる信用限度、貸付金及び企業年金を超える退職後給付の限度額

ii)取締役会の構成員、業務執行役員及びアドバイザー・ボードに対する業績連動報酬の方針

iii)取締役会の構成員、業務執行役員及びアドバイザー・ボードに対する持分証券、転換権及びオプション権の付与方針

iv)上場株式会社の業務執行役員を委任する権限（取締役の譲渡不能の義務を除く。）

v)報酬に関する総会の投票後に任命された業務執行役員の報酬の補足額

vi)過剰報酬条例第18条第2項第2文及び第3項に従い、総会により報酬が却下された場合の追加手続の詳細

vii)取締役会の議長、報酬委員会のメンバー及び単独議決権を有する代表者の任命に関する過剰報酬条例から逸脱した規定

viii)上場株式会社により直接的又は間接的に支配される企業における活動に対して取締役会の構成員役、業務執行役員及びアドバイザー・ボードに支払われた報酬

株主がその株式につき現物で払込を行う場合、定款には、目的及びその評価額、出資者の氏名並びにこれに対して発行される株式を記載しなければならない。

商業登記簿には下記の事項が記入されなければならない。

i)新規法人の設立に関する事実

ii)会社の名称及び会社識別番号

iii)所在地及び本籍地

iv)法的形式

v)定款の日付

vi)存続期間（制限のある場合）

vii)会社の目的

viii)一株当たりの額面価額、払込済株式の払込出資額並びに株式の数、額面価額及び種類

ix)特権的な議決権付株式（該当する場合）

x)（参加資本が発行される場合は）参加証書の払込出資額、数、額面価額及び種類

xi)優先権（優先株式及び優先参加証書の場合）

xii)（株式又は参加証書の譲渡性が規制される場合は）定款における追加の説明の言及

xiii)（配当権証明書が発行される場合は）その数及びこれに付随する権利

xiv)取締役会の構成員

xv)会社を代表することを授權された者

xvi)（会社が普通又は限定監査を行っていない場合は）これに対する言及及び取締役会の宣言の日付

xvii)監査役（会社が普通又は限定監査を行っていない場合）

xviii)会社の法定公告機関及び予定される追加の公告機関

xix)会社が公告をする方法、並びに定款に規定されている場合には取締役会が株主に対して行う通知の方法
現物出資、資産の取得、相殺又は特権が存在する場合は、追加の情報を商業登記簿に記入する必要がある。

(d)株式

株式は、所有者の名義で（記名式株式の場合）又は無記名式で（無記名式株式の場合）発行される。定款が定める比率によって両種類の株式が同時に存在することができる。会社は記名式株式の所有者及び実質所有者の氏名及び住所を記載した株主名簿を保管しなければならない。

定款は、記名式株式と無記名式株式の間の強制転換又は選択による転換を規定することができるほか、優先株式及び／又は配当権証券の発行も規定することができる。債務法には無議決権株式に関する明示的な規定はないが、受益参加証券がこれに当たりうるものである。

各株式の額面価額は0.01スイス・フラン以上でなければならない。但し、再建措置を目的とする場合には額面価額を同金額以下に減じることが許される。

無記名株式、及び法律又は定款に別段の定めがある場合を除き、記名式株式の譲渡は制限されない。

(e)株主

株主は株主としての地位により付与された権利を同意なくして剥奪されることはない。ここに「付与された権利」とは、株主総会に参加する権利に基づく株主の権利、又は株主総会若しくは取締役会の決議によらない、法律若しくは会社の定款の規定に基づく株主の権利である。かかる権利のうち特に重要なものは、会社により平等な取扱いを受ける権利、株主総会に参加する権利、最低議決権、決定を争う権利、株主に分配される予定である限りは、残高に記載される利益の比例的分配を受領する権利及び定款が清算会社の純資産の別の用途を規定していない限り、清算の際の資産の比例的分配を受ける権利である。株主は、所有株式に対し固定された金額を発行時に払い込む義務のほかには義務を有さず、とりわけ、会社の債務に対して個人責任を負うことはない。詳細については（４）「規制及び監督」を参照のこと。

(f)株主総会

株主総会は会社の最高管理機関である。法により、株主総会は委譲不能な以下の権限を有している。

- i) 定款を承認及び変更する権限
- ii) 取締役会の構成員及び外部監査役を選任する権限
- iii) 年次報告書及び連結財務諸表を承認する権限
- iv) 年次会計及び処分可能利益の分配に関する決議を承認する権限、また特に重要な権限として、取締役会構成員に対する配当及び利益分配を設定する権限
- v) 取締役会構成員を罷免する権限
- vi) 法律又は定款により株主総会に留保される事項に関する決議を採択する権限

上場株式会社の株主総会は、過剰報酬条例に従い、2014年1月1日以降、さらに委譲不能な以下の権限を有している。

- i) 取締役会の議長の選任
- ii) 報酬委員会の構成員の選任
- iii) 単独議決権を有する代表者の選任
- iv) 取締役会、取締役会が会社の経営の全部又は一部を委任した者（業務執行役員）及びアドバイザー・ボードの報酬に関する議決権

株主総会は、毎年、各会計年度終了後6ヶ月以内に開催される。株主総会は、取締役会又は必要に応じて監査役により招集される。株式資本の10%以上を有する株主も同様に株主総会を招集することができる。

株主総会は定款が定める方法によって招集されるが、法律により、株主総会開催日の少なくとも20日前までに招集通知がなされなければならない。取締役会の議題の項目及び提案並びに株主総会の招集又は項目を議題に入れることを要求した株主は招集通知の際に通知されなければならない。全株式資本を代表する株主又はその代表者は、反対がない限り総会招集のための手続を取らずに株主総会を招集することができる。

代理行使の権限を有する各株主は、株主総会において、自ら若しくは第三者を通じてその所有にかかる株式の議決権を行使することができる。かかる第三者は、定款に別段の定めがない限り株主であることを要しない。記名式株式の議決権は、書面による委任状に基づいてのみ代理行使が可能である。無記名式株式を所持していることを証する者はすべて、会社との関係では議決権を行使する権限を付与されているものとみなされる。所持の立証は、無記名式株式の提示又は取締役会が指定するその他の方法によりなされる。

(g)取締役会

株式有限会社の取締役会は1名以上の構成員により構成される。

取締役会は株主総会によって選任及び解任される。一般的に、当初の取締役の任期は、定款に別段の規定がない限り、3年以内であり、その後の任期は6年以内である。取締役会の構成員は、定款に別段の定めがない限り再選の資格を有する。取締役会は、議長及び秘書役を選任する。これらの規則は、いかなる証券取引所にも株式を上場していない会社に適用される。2014年1月1日以降、過剰報酬条例の特別規定が上場株式会社の取締役の選任に適用される。すなわち、株主総会は、当総会において取締役会の構成員を個別に選任する。任期は、次の年次株主総会の終了後に終了する。そのため、任期は1年間のみである。再任することも可能である。上記の通り、上場株式会社に関して、株主総会は、特に、取締役会の議長も選任する。議長の任期も、次の年次株主総会の終了後に終了し、再任も可能である。総会は、いつでも取締役会の議長を解任することができる。

取締役会は、株主総会又は会社のその他の機関に対して委任又は留保されている事項以外のあらゆる事項を決定する権限を有する。

取締役会は、債務法に規定される委譲不能な特定の権能を有しており、また、上場株式会社に関しては、過剰報酬条例に規定される委譲不能な特定の権能も有している。かかる委譲不能な権能に従い、定款により、取締役会に対して、会社経営の全部若しくは一部につき、1名以上の者（取締役会の構成員又は株主であることを要しない。）に権限を委譲する権能を付与することができる。取締役会は、会社を対外的に代表する。定款又は組織の規制に別段の定めがある場合を除き、すべての構成員が会社を代表する権限を有している。取締役は、代表の任務を1以上の構成員（マネージング・ディレクター）又は第三者（業務執行役員）に委譲することができる。但し、少なくとも1名の取締役に会社を代表する権限を付与しなければならない。会社を代表することを授權された者は、会社の目的に一致するあらゆる法律行為を会社を代理してなす権限を有する。

(h)監査役

株主総会は1名以上の独立監査役を選任しなければならない。かかる監査役は、株主、取締役会の構成員又は会社の従業員であってはならない。

監査役は、年次会計及び連結勘定（該当する場合）が法律規定、定款及び選択された一連の財務報告基準に従っているか否か、取締役会による損益計算書利益の分配に関する株主総会に対する提案が法律規定及び定款に従っているか否か、内部管理システムが存在するか否かについて裁定するために監査を行わなければならない。監査役は、監査を行う際及び監査の範囲を決定する際に、内部管理システムを考慮する。取締役会の管理は、監査役により行われる監査の対象ではない。

監査役は、取締役会に対し、財務報告の結果、内部管理システム並びに監査の実施及び結果を含む包括的な報告書を提供する。監査役は、書面による概要の報告書を株主総会に提供する。

(i) 会計

財務報告は、事業の経済状態を、第三者が信頼性のある評価を行うことができる方法で表示することを目的としている。会計は、年次報告書において提出される。これには、貸借対照表、損益計算書及び会計に関する注記で構成される年次会計（個別の事業体の財務諸表）が含まれる。年次報告書には、最高経営陣又は管理機関の議長及び事業内における財務報告の責任者により署名を付されなければならない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下はクレディ・スイス・グループAGの定款及び当社に適用される一定の法律に基づく当社の規定を要約したものである。

(a) 会社名、登記上の事務所及び存続期間

当社は、シー・エス・ホールディングとして、スイス・チューリッヒにおいて登記上の事務所を有する存続期間の定めのない会社として1982年3月前半に設立され、1982年3月4日にチューリッヒで商業登記されている。当社の商号は、1997年1月1日付でシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更された。また、当社は2008年5月6日付で、商号をクレディ・スイス・グループからクレディ・スイス・グループAGに変更した。

(b) 株式資本

株式資本は総額82,395,895.12スイス・フランである。当該株式資本は、一株当たり額面0.04スイス・フランの全額払込済記名式株式2,059,897,378株に分割される。

株主総会の決議により、いつでも記名式株式を無記名式株式に転換することができる。

当社は、株式名簿に登録されている各人を株主として認識している。

(c) 株式譲渡

記名式株式を取得した者は、申請の際に議決権を有する者として無制限で株式登録簿に登録される。但し、同人は、株式を自らの勘定において自らの名義によって取得したことを明らかにするものとする。

登録申請の際に株式を自らの勘定において取得したことを明らかにしない者(以下「ノミニエー」という。)は、議決権付総発行済株式資本の最高2%まで株式登録簿に登録される。この上限を超過した場合、かかるノミニエーが発行済株式資本の0.5%以上を保有する保有者の名前、住所及び保有株式数の開示に備えていることを書面により宣言する場合においてのみ、ノミニエーの保有する記名式株式は議決権を付与される。

当社株式に基づく間接保有証券の譲渡及び当該間接保有証券に質権を設定する場合、スイス連邦間接保有証券法に従うものとする。書面による譲渡又は質権設定は認められない。

(d)議決権

株主総会では、株式一株につき1議決権を有する。但し、下記の場合を除いては、1名の株主が本人又は代理人により直接的又は間接的に行使しようとする議決権の対象株式は、その額面合計額が資本金の2%を超えることはできない。

議決権に関する上記の制限は、株主が当社への登録申請において自らが自己の名義及び勘定で取得したものであることを確認し、一定の開示要求事項が満たされた株式については適用されない。

さらに、議決権付株式に関する制限は、ノミニーが、当該時点での総発行済株式資本の0.5%以上を保有し、自ら(又は該当する実質株主)が2015年6月19日付の金融市場インフラ法第120条及びその他の該当する条例及び規則に規定する開示要求事項を満たす保有者の名前、住所及び保有株式数を当社に対して提出した場合は、ノミニーの名で登録されている株式については適用されない。

(e)決議

株主総会は通常、本人又は代理人として出席した株主数にかかわらず決議を行うことができる。

株主総会における決議及び選任は、法律上の強行規定又は定款に別段の定めがない限り投票数の過半数により決する。

(f)報酬

株主総会は毎年、過剰報酬条例に従って取締役会及び業務執行理事会に対する報酬を承認する。

(g)新株引受権

増資に関する決議に別段の定めがない限り、株主(及び受益参加証書所持人(もしあれば))は、株主(又は受益参加証書所持人(もしあれば))の所有割合に応じて、それぞれ新株式(又は新参加証書(もしあれば))を優先的に引き受ける権利を有する。

(h)取締役会

取締役会は株主総会で選任される7名以上の取締役により構成される。

各取締役の任期は次回の定時株主総会の閉会までとし、取締役は再選の資格を有する。

法律、定款又はその他の規則により当社の他の機関に決定権限が留保又は授權された事項を除き、取締役会がすべての事項を決定する。

当社の業務執行に関する規則にしたがって、取締役会は、当社の運営に関する権限の全部又は一部を取締役会の委員会若しくは取締役個人又は第三者に対して委任することができる。

決議を採択するためには、取締役本人の過半数が出席しなければならない。但し、授權資本の増額に関する決議、増資に関する取締役会による変更若しくは承認に関する決議、又は転換資本の転換トリガー事由についての承認に関する決議に関して定足数に関する要件はない。回覧状による決議の場合、取締役の過半数が投票しなくてはならない。

取締役会の決議は、投票数の過半数により可決される。

(i) 業務執行理事会及び業務執行理事会附属委員会

業務執行理事会及び業務執行理事会附属委員会の運営組織並びに義務及び権限は、取締役会により発行される当社の組織及び事業を規定する規則に規定される。

(j)通知

当社による株主(及び受益参加証書所持人(もしあれば))及び第三者への通知及び発表は、法律に別段の定めがない限りスイス商事公報への掲載によって行う。

(k)報告及び利益処分

当社の会計年度は、取締役会によって決定される。

株主総会は、純利益の処分について決定し、また債務法第671条以下の規定に従って配当の支払並びに特別留保金の積立及びその使用についても決定する。

(3) 【スイス銀行法及び銀行制度】

以下は、当行等のスイス法の関連規定に服する金融機関に適用される規制を要約したものである。

銀行、貯蓄機関及び金員の預託者として公的に業務を提供するその他の金融会社は、1934年11月8日付連邦銀行法及びその後の改正（「銀行法」）を遵守しなければならない。さらに、銀行は2014年4月30日付連邦銀行法施行令及びその後の改正、2012年6月1日付自己資本に関する条例（Capital Adequacy Ordinance）及びその後の改正、2012年8月30日付銀行破産規則及びその後の改正並びに2012年11月30日付流動性規則及びその後の改正に従わなければならない。また、銀行は、スイス債務法の法人に関する項に従う。

2009年1月1日付で連邦銀行委員会とその他のスイスの規制機関が合併して発足したFINMAは、回状によりガイドラインを発行しており、銀行及びその監査役は同ガイドラインに従わなければならない。連邦銀行法に基づいて規制を受ける銀行はFINMAから免許を受けなければならない。

銀行は貸借対照表、損益勘定及び会計に対する注記から成る年次営業報告書を公表しなければならない。総額100,000,000スイス・フラン以上の資産合計を有する銀行は、半期貸借対照表及び損益計算書を提出しなければならない。かかる書類はすべて連邦銀行法施行令に基づく所定の様式に従って作成されなければならない。

銀行はFINMAにより承認された専門監査法人による監査を受けなければならない。監査報告書には監査結果を記載しなければならない。監査報告書はFINMA及び当該銀行の取締役会に提出しなければならない。

FINMAの理事会は7人以上9人以下の連邦議員から構成され、専門のオブザーバーの派遣又は免許の取り消し等の強力な銀行監督権限を有する。

スイス国立銀行（「SNB」）はスイス通貨を規制する特別の権限を有する。SNBは国家全体の利益となる金融政策を実施し、金融システムの安定を確保する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは当グループをシステム上重要な銀行であると判断した。

銀行業上の秘密は法律の特別規定により保護されている。しかし、これらの顧客の機密保持に関する法律は、刑事犯罪の保護を認めるものではなく、裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。詳細については（4）「規制及び監督」を参照のこと。

(4) 【規制及び監督】

概要

当グループの事業は、当グループが事務所、支店及び子会社を有する各法域の当局により規制されている。

中央銀行及びその他の銀行規制機関、金融サービス機関、証券代理店及び取引所並びに自主規制機関は、当グループの事業を監視する規制当局である。当グループの規制機関のうち、多く（特に、主な規制機関であるスイス、米国、EU及び英国並びにアジア太平洋地域）は、協調関係にある。

当グループが運営しているこれらの国の監督及び規制体制は、当グループが新たな市場に拡大する能力、当グループがこれらの市場に対して提供できるサービス及び商品、並びに当グループが特定の事業を構築する方法を一定程度まで特定している。当グループは、すべての重要な点において規制要件を遵守し、規制資本要件を遵守している。

世界の政府及び規制当局は、当グループのような金融サービス会社の規制枠組みに多くの改革を提案及び制定させることにより、2007年に始まった困難な市況に対応してきた。特に、当グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のある当グループの主な規制機関を含む規制機関において、多くの改革が提案及び制定された。これらの規制上の発展は、追加の費用をもたらし、又は当グループが事業を行う方法の制限若しくは規制をする可能性がある。当グループは、すべての主要な金融サービス会社（当グループを含む。）の規制関連費用及

び資本要件が高くあり続けると予想しているが、提案される規制が当グループの事業又は業績に及ぼす可能性のある影響を予測することはできない。しかし、当グループは、リスクを減少させ、強力な資本、資金調達及び流動性を維持したため、全体的には規制改革に対して有利な状況にあると考えている。

最近の規制の発展及び提案

2015年度及び2016年度初めに提案及び制定された最も重要な規制の一部は以下の通りである。

グローバルなイニシアチブ

一部の規制の発展及び基準が、グローバル・ベースで調整されており、以下に記載するものを含め現地法に基づき実施されている。

総損失吸収力

2015年11月9日、金融安定理事会（「FSB」）は、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に向けて、総損失吸収力（「TLAC」）の最終基準を発表した。この基準は、2022年1月1日にかけて段階的に導入されることを前提に、2019年1月1日に発効する。この新基準を発効させるためには、該当管轄における現地法に基づきこれを実施しなければならない。当該基準の目的は、G-SIBの存続不能時点で、システム上の混乱を最小限にし、重要な機能を保全して公的資金のエクスポージャーを限定するような方法で公的資金を注入する規制当局の能力を強化しようというものである。TLAC適格証券には、最低規制資本要件を満たすような商品及び無担保長期債券のうち満期までの残存期間が1年以上であり、法律、企業構造又は預金を含む一定の除外債務の契約に対して劣後し、非関連第三者により保有され、かつ一定のその他の条件を満たすものを含む。それ以外の場合には必要となる適用される規制資本バッファを除き、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではG-SIBのRWAの16%以上とし、2022年1月1日時点では18%以上へと増加する。また、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではバーゼルIIIレバレッジ比率の分母対比で6%以上、2022年1月1日時点では6.75%以上でなければならないとされている。

スイスでは、2015年12月22日、スイス連邦参事会が、自己資本に関する条例（Capital Adequacy Ordinance）並びに銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦条例（「銀行条例」）の改正案を公表した。この改正案には、スイスのG-SIBが、RWA比で18.0%－22.3%及び自身のレバレッジ比率の分母対比で6.75%－8.0%のTLACを確保するという要件が含まれる。新たに再調整されたシステムにより、スイスのG-SIBの総損失吸収力（ベイルイン証券及びすべてのバッファ（カウンターシクリカル・バッファを除く。）を含む。）は、エクスポージャー合計の10%及びリスク加重資産の28.6%とされ、これらは割戻しの対象となる。この新しい所要水準は、2016年7月1日に発効する見込みである。これらの所要水準は、既存の資本商品（トリガーの高いティア2商品並びにトリガーの低いティア1及びティア2商品）に対する一部の適用除外条項（grandfathering rules）とともに、2019年度末までに段階的に導入される。

米国では、連邦準備制度理事会が、米国でFSBのTLAC基準を実施する規制案を2015年11月30日に公表した。当該規制案は、とりわけ、米国外のG-SIBの米国中間持株会社（「IHC」）（クレディ・スイスの米国IHCを含む。）に対し、2019年1月1日以降は最低額の「内部」TLAC（一定の適格基準を満たす最低水準のティア1資本及び長期債を含む。）及び関連するTLACバッファを維持することを義務付けるものである。クレディ・スイスの米国IHCは、外国親会社（中間持株会社を支配する非米国事業体）に対し、かかるTLAC証券をすべて発行することを義務付けられる。当該規制案は、クレディ・スイスの米国IHCが実施可能な金融取引の種類も制限する。

英国では、2015年12月11日、イングランド銀行が、適格債務最低基準（「MREL」）を維持するという、クレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）を含む特定の英国事業体に対するEU銀行再生・破綻処理指令（「BRRD」）に基づく要件を確立するためのアプローチに関する制度の政策提言の市中協議文書を公表した。FSBのTLAC基準と同様に、MREL要件は、BRRDの対象下である会社に対し、最低水準のバйлイン可能な自己資金及び債務を維持することを義務付ける。当該市中協議文書は、TLAC基準及びMRELに関する欧州銀行監督機構（「EBA」）の規制技術基準の要件の両方を反映している。これは、MREL以外のTLAC要件を規定することを提案するものではない。また、2015年12月11日、健全性規制機構（「PRA」）は、MRELに関する監督声明並びにこれと資本バッファ及びレバレッジ比率バッファ両方との関係に関する市中協議文書を公表した。両方の協議期間は、2016年3月11日に終了した。

クレディ・スイスが重要な事業を有するその他の関連する法域においても、FSBのTLAC基準の内部TLACの側面を実施する見込みである。

ISDA破綻処理停止プロトコル

2015年11月12日、国際スワップデリバティブ協会（「ISDA」）は、特定の証券金融取引（「SFT」）にまで対象範囲を拡大した、新たなISDA破綻処理停止プロトコル（「プロトコル」）を開始した。クレディ・スイスを含む21の主要グローバル銀行は、プロトコルの開始時にこれを自主的に遵守した。プロトコルを遵守することにより、当事者らは、クロス・ボーダーのデリバティブ及びSFTが、準拠法に関係なく、銀行の相手方が破綻処理に入った場合のクロス・デフォルトについての法的な停止及び期限前解約権の適用を保証するために、特定の既存の及び将来的な特別破綻処理制度により拘束されることに同意する、すなわち「オプトイン」する。これらの停止は、経営難に陥った銀行の秩序ある破綻処理の促進を企図されているものである。法的な破綻処理制度は、スイス、米国及びEUを含むいくつかの法域において実施されている。当該制度は、破綻処理当局に対し、銀行が破綻処理手続を開始した場合、銀行及びその関連会社の相手方の解約権を一時的に停止し、及び一定の状況下ではこれを恒久的に無効にする能力を含む、経営難に陥った銀行を破綻処理する一連の幅広い手段及び権限を付与する。プロトコルは、遵守する当事者の関連会社が、当該停止又は無効が現時点では存在しない米国破産法に基づく手続の対象となった場合には、同様の停止及び無効を導入する。但し、これらの規定は、米国内で一定の規制が導入されない限り有効ではない。

その他の大手銀行グループもプロトコルを遵守することができるが、クレディ・スイスの買主側又はエンドユーザーである相手方は、期限前解約権を自主的に放棄せず、したがってプロトコルを遵守しないことが予想される。プロトコル又は類似の取決めの対象となる当事者及び取引の範囲を拡大するために、G-20は、外国法に基づく相手方に直面した場合に、特定の金融契約にプロトコルに類似した規定を含めることを大手銀行グループに義務付ける規制の導入を決定した。一部のG-20加盟国は、2015年に当該要件を導入しており、今後数年でより多くの国が導入することが予想される。

スイスでは、スイス連邦参事会が銀行条例の改正を導入し、クレディ・スイスを含む銀行が、スイス法に準拠しない又はスイス国外の法域を定める契約（及びその子会社により締結された契約）中に、当該契約について1934年11月8日付銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法（その後の改正を含む。）（「銀行法」）に基づくFINMAの停止権限の執行可能性を保証する条項を含めることを義務付けた。かかる要件は、2016年1月1日以降、銀行条例に規定されている。FINMAは、国際基準に沿ってこの要件を遵守するための適切な期間を定める責任を負う。

英国では、PRAが、CSI及びCSSELを含む英国事業体に対し、幅広い財務上の取決めを結んでいる英国事業体の相手方が、その破綻処理時に適用される2009年英国銀行法（「英国銀行法」）に基づく期限前解約権の停止

対象となるようにすることを義務付ける最終規則を2015年11月に公表した。英国事業体は、当該規則を2016年6月から遵守しなければならない。

米国においても、同様の要件が2016年に導入される予定である。

ISDAは、現在、クレディ・スイスを含むディーラー及びその相手方の双方による、新たに導入された当該要件の市場全体における遵守を促進することが期待される、ISDA管轄モジュール・プロトコル（ISDA Jurisdictional Modular Protocol）という別のプロトコルを策定中である。

監督

2015年3月18日、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）及び証券監督者国際機構（「IOSCO」）は、所定の段階的導入スケジュールに従い、中央清算されないデリバティブに係る証拠金規制の開始日を9ヶ月延期する（2015年12月1日から2016年9月1日に移動）旨を発表した。これらの変更は、一部の主要法域（スイス、米国、EU及びカナダを含む。）においては最終的な証拠金規制に反映されているが、その他の法域については、かかる最終規則の公表時期及び最終規則の公表から新たな証拠金要件の発効日である2016年9月1日までの期間は未定のままである。これらその他の法域における国内法整備過程がさらに遅延した場合又は連携不足が露呈した場合、デリバティブ市場及びクレディ・スイスのデリバティブ事業の混乱を招く可能性がある。

スイス

2013年1月1日現在、バーゼルIII枠組みは、スイスにおいて、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制とともに実施された。関連する施行規則と合わせると、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上適した機能を維持するための緊急対策に関する規定が含まれる。資本に関する要件をはじめとする、かかる法律に基づく一部の要件は、2018年度末にかけて段階的に導入される予定である。

監督

2015年4月29日、スイス連邦参事会は、金融活動作業部会の2012年改正勧告の実施に関する連邦法を2段階に分けて実施することを決定した。まず、法人及び無記名株式の透明性に関する規定が2015年7月1日に発効し、非上場会社の株主のための新たな報告義務が導入された。次に、「重要な公的地位を有する者（Politically Exposed Persons）」という用語の定義の拡大、資産凍結に関する規制改正及び資金洗浄に対する新たな前提犯罪の導入を含むその他の規定を追加で実施する必要があったため、当該規定が2016年1月1日に発効した。

2015年6月19日、スイス議会は、2007年6月22日付スイス金融市場監督当局に関するスイス連邦法の改正案を可決した。この改正は、FINMAが監督する事業体と海外の監督当局及び監督機能を果たす外国機関の直接的な連携の強化、並びに特定の場合に情報伝達を制限するためにFINMAがこのプロセスに参加することを規定するものである。当該改正は、2016年1月1日に発効した。

2015年6月19日、スイス議会は、金融市場インフラ法（「FMIA」）の改正を可決し、当該改正法は2016年1月1日に発効した。FMIAには、金融市場インフラ事業に対する監督法の要件が含まれており、すべての金融市場参加者に対し、証券及びデリバティブ取引に適用される規則、特に、新しいデリバティブ取引規則をもたらすものである。FMIAの基本的な目的は、スイスの金融市場インフラ及びデリバティブ取引の規制、特に、店頭（「OTC」）デリバティブ、中央清算機関及び取引情報蓄積機関に関するEUの規制（別称欧州市場インフラ規則又はEMIR）を、市場の発展及び国際的な要件に合わせて調整することである。

2015年11月4日、スイス連邦参事会は、連邦金融サービス法（「FFSA」）及び金融機関法（「FinIA」）に関する報告書及び法案を採択し、スイス議会にこれらを提出した。FFSAは、クロス・ボーダ・ベースでの海外

からのスイスの顧客に対する金融サービスの提供を含む、金融商品の募集及び金融サービスの提供の要件を規定する。さらに、FFSAの法案には、目論見書要件に関する統一規定が含まれ、小口顧客に対する株式以外の金融商品の募集に係る基本情報文書の作成要件を導入している。FinIAの法案は、金融機関に対する分化した監督制度を規定しており、従前においては監督対象外であった特定の種類のアセット・マネージャーの監督を導入している。

2015年9月25日、スイス議会は、公務員に関する腐敗防止法の改正を採択した。不当な利益の授受による違法行為の範囲は拡大され、公務員本人のみならず、公務員に関連する第三者に付与された利益も含むようになる。また、スイス議会は、民間部門における贈収賄を、不正競争防止法のみに基づき処理するだけでなく、スイス刑法に基づく制定法上の犯罪であると規定する改正を採択した。

2015年12月18日、スイス議会は、重要な公的地位を有する外国人の不法取得資産の凍結及び返還に関する連邦法を採択した。当該法律は、この分野におけるスイス国内の現在の慣行を反映したものである。当該法律は、2016年4月9日までに国民投票が条件となる。国民投票が要求されない場合、スイス連邦参事会は、当該法律の発効日を決定する。

2016年1月1日、デュー・デリジェンスの行使に関する銀行の行動規範に関するスイス銀行協会の修正契約が発効した。特に、一部の例外を除き、活動中の法人及び民間企業の実質所有者（支配的所有者）を特定しなければならない。

2016年1月1日、改正資金洗浄対策条例が発効した。改正資金洗浄対策条例には、特に、反マネーロンダリング法に規定される取引業者に対する新たなデュー・デリジェンス義務及び報告義務に関するより詳細な規定が含まれる。

税金

税務における管理援助

2013年2月1日、スイス税金管理援助法が発効した。この法律は、経済協力開発機構（「OECD」）モデル租税条約第26条に沿った、二重課税及びスイスが締結した税問題に関する情報交換を規定する国際協定における管理の援助を規定している。この法律に基づき、行動パターンに基づく集団要請に対する管理の援助は禁止されない。しかし、これらは、2013年2月1日より後の納税期間に関する情報についてのみ認められる。いわゆる「探り出し」は、未だに明確に禁止されている。

2014年8月1日、スイス税金管理法の新規の条項が発効した。これは、特定の場合において、影響を受ける納税者に海外の税務当局との情報交換を報告することを可能にするものであり、集団要請により影響を受ける当事者に報告を行う特別な手順を定めるものである。

2016年1月1日、税金管理援助に関する法律の新規の条項が発効した。当該条項は、国際的な管理援助費用を関係者又は関係金融機関に転嫁できる条件を定めるものである。

2016年6月10日、連邦参事会は、盗難データに基づく管理援助を認める条項を加えるという内容の税金管理援助法の改正案をスイス議会に提出した。当該条項の下では、情報を要求する国が管理援助手段又は公的な情報源を介して盗難データを入手した場合において管理援助が可能になるが、情報を要求する国が積極的に盗難データを入手した場合は不可能となる。当該改正案は、スイス議会によってまだ審議されていない。

欧州共同体及びスイス間の合意に基づく貯蓄課税

欧州委員会は、利払い又は類似の収入による貯蓄所得の課税に関する理事会指令2003/48EC（「EU貯蓄課税指令」）を取り消し、オーストリアの場合は2017年1月1日、その他すべてのEU加盟国においては2016年1月1日からこれを発効した。かかる取消は、これらの日付より前に行われた支払いに関する情報の報告及び交換、並びにこれらに対する源泉徴収税の計上を含む管理義務を果たすための継続的要件の対象となる。かかる

取消は、EU貯蓄課税指令と、改正協力指令により改正される、税務分野における行政協力に関する理事会指令に基づき実施される新たな自動情報交換（「AEOI」）制度との重複を避けることを目的としている。

改正協力指令の下では、加盟国は、2016年1月1日（オーストリアの場合は2017年1月1日）時点で、その他の加盟国の税務当局に対し、利息、配当及びその他類似の利益を含む、関連するすべての財務収益に関する情報を提供することが義務付けられる。口座残高、金融資産からの売上収入及び特定の保険商品からの利益に関する情報も当該範囲の一部である。加盟国は、2017年9月30日（オーストリアの場合は2018年9月30日）までに最初の自動情報交換を開始する。新制度は、2014年7月にOECDにより発表された、税務における金融口座の自動情報交換のための新国際基準（Standard for Automatic Exchange of Financial Account Information in Tax Matters）（「世界基準」）に合致したものである。つまり、EU内外のいずれの場合でも、情報を交換するために加盟国の税務当局が同一のフォーマットを使用できるようにしなければならない。

EU貯蓄課税指令の廃止に関連して、2015年5月27日、スイス及び欧州共同体は、2004年10月26日の欧州共同体及びスイス間の合意に対する改正プロトコル（「改正プロトコル」）に調印した。この改正は、利払い又は類似の収入による貯蓄所得に対する課税に関する理事会指令2003/48ECに定められたものと同様の措置を定めるものである。この改正が批准された場合には、改正プロトコルは、現在の源泉徴収制度の代わりに、2014年7月にOECD理事会が発表した世界基準に従ってAEOI制度を拡大適用するとともに、対象となる支払いの範囲を拡大する。スイス議会は改正プロトコルを承認した。任意の国民投票とその批准を条件に、改正プロトコルは2017年1月1日に発効する見込みであり、EU及びスイスは、2017年1月1日から口座データを収集し、2018年1月1日から情報交換する予定である。

FATCA

2014年6月2日、スイス及び米国間における外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）の実施を簡略化するための協力に関する合意が発効した。これに相当する実施法令は、2014年6月30日に発効した。スイスにおけるFATCAの実施は、モデル2に基づくものであり、すなわち、スイスの金融機関が、関係する米国顧客の同意を得た上で米国税務当局に対し口座の詳細を直接開示し、米国は反抗的な顧客に関するデータを通常の行政執行補助手段を通じて要求しなければならないことを意味する。この合意は、FATCAの実施に関連するスイスの金融機関の行政執行負担を軽減することが見込まれている。FATCAの要件は、2014年7月1日に発効した。2014年10月8日、スイス連邦参事会は、既存の合意に取って代わり、スイス国内の外国金融機関（「FFI」）が、スイス税務当局及び米国税務当局間のAEOIに基づき、代わりにスイス税務当局に対し米国口座について報告を義務付ける、モデル1政府間合意の交渉を予定している旨を発表した。FATCAの特定、源泉徴収及び報告義務を遵守するには、FFIのコンプライアンス及び報告枠組みに対する重大な投資が必要である。当グループは、FATCAに関する変化を綿密に追いついており、すべての関係当局と連携している。

スイス／イタリアの租税条約に合わせたプロトコルの改正

2015年2月23日、スイス及びイタリアは、スイス及びイタリア間の二重課税契約の改正のプロトコルに調印した。当該プロトコルは、プロトコルの調印日から適用される、OECDが発表した世界基準による要求に応じた情報交換を規定している。当該プロトコルには、スイスにおいて非課税口座を有するイタリアの納税者が、AEOIの導入前に、イタリア又はその他の国々と同一の条件に基づいてイタリアの任意情報開示プログラムに参加するためのロードマップも含まれる。スイス議会は、当該改正を2016年3月18日に承認した。当該改正は、2016年7月7日までの任意の国民投票が条件となる。

税務情報の自動交換

2015年12月18日、スイス議会は、AEOIを実施するために、税務情報の国際的自動交換に関する連邦法（Federal Act on the International Automatic Exchange of Information in Tax Matters）を採択し、金融口座の自動情報交換のための多国間協定（Multilateral Competent Authority Agreement on Automatic Exchange of Financial Account Information）（「MCAA」）を承認した。税務情報の国際的自動交換に関する連邦法及びMCAAは2017年1月1日に発効し、最初のデータは、スイスと各国との間の該当する多国間又は二国間協定に基づき2017年1月1日から収集され、2018年1月1日から交換される。

現在までに、EU貯蓄課税指令に定められたものと同様の措置を定める2004年10月26日の欧州共同体及びスイス間の合意に対する2015年5月27日の改正プロトコルのほか、スイスは、相互ベースでの税務におけるAEOIの導入について、オーストラリア、ジャージー、ガーンジー、マン島、アイスランド、ノルウェー、日本、カナダ及び韓国とのAEOI制度に関する共同宣言に調印した。スイスは、緊密な経済関係を持つその他の国々とのAEOIの導入を交渉中である。

2016年5月18日、スイス連邦参事会は、税務情報の国際的自動交換についての法案の市中協議（public consultation）プロセスを開始した。協議プロセスは2016年9月9日まで続く。当該法には、税務情報の国際的自動交換の実施に関する規定、とりわけ、報告を行うスイスの金融機関が遵守すべき報告及びデュー・デリジェンス基準並びに報告対象外の金融機関として分類される機関、並びに免除口座に関する規定が含まれる。

2015年12月18日、スイス議会は、2013年10月15日にスイスにより調印された、税務における行政執行共助条約（Convention on the Mutual Administrative Assistance in Tax Matters）を承認した。当該条約及びスイス税金管理援助法における関連規定は、2017年1月1日に発効する予定である。2016年4月20日、スイス連邦参事会は、税金管理援助に関する法律の全体的な見直しに関しても、同様に市中協議プロセスを開始した。当該協議プロセスは2016年8月10日まで続く。当該条約及びスイスの施行法は、自発的な情報交換を定めており、海外の税務当局と交換可能な情報の範囲並びに情報交換について遵守すべき手続上の規則及び期限を規定している。特に、当該条約は、自発的な情報交換の対象となるアドバンス・ルーリングの区分を規定している。当該区分は、いわゆるBEPSプロジェクトにおいてOECD及びG20により定義される区分に従って定義されている。かかる法律も、2017年1月1日、すなわち当該条約及びスイス税金管理援助法における関連規定と同時に発効する予定である。

英国及びオーストリアとの最終的な外国源泉徴収税

2013年1月1日以降、スイスと英国及びスイスとオーストリアとの間における二国間租税協定がそれぞれ発効した。これらの協定は、とりわけ、スイスの支払代理人に対し、英国又はオーストリアに居住する個人で、居住国の税務当局に対する利息、配当又はキャピタル・ゲインの自主的な情報開示を選択しなかった者について、スイスの支払代理人の口座又は預託場所に保有される、クレディ・スイス・グループAGの株式を含む資産から派生する利息、配当及びキャピタル・ゲインから特定の割合の払戻不能の（最終的な）課税を徴収することを義務付けるものである。最終的な源泉徴収税は、かかる者が、源泉徴収されたフラットタックスが、英国又はオーストリアの該当する課税年度について支払うべき所得税又はキャピタル・ゲイン税に対する正当な控除として取扱われる税額控除とすることを選択しない限り、当該利息、配当及びキャピタル・ゲインに対する英国又はオーストリアの所得税及びキャピタル・ゲイン税に代わるものとなる。2004年10月26日のEU及びスイス間の合意の改正プロトコルの発効（発効予定日は2017年1月1日）並びにスイスによる条約の終了に関する英国及びオーストリアそれぞれとの協定の締結を条件として、スイスの支払代理人は、合意解除の発効日から最終的な源泉徴収税制度を適用する必要がなくなるが、代わりに、EU貯蓄課税指令に定められたものと同様の措置を定める2004年10月26日の欧州共同体及びスイス間の合意に対する2015年5月27日の改正プロトコルに従い、その日から英国及びオーストリア居住者に対してAEOIを適用しなければならない。

源泉徴収税の改革

2015年11月4日、スイス連邦参事会は、スイス連邦財務省に対し、スイス源泉徴収税制度の改革の提案書を作成する専門家グループの任命を委任した旨を発表した。この提案では主に、スイスの源泉徴収税につき、利払いに適用される現在の債務者ベースの制度から支払代理人ベースの制度へと置き換えられることが予想される。この支払代理人ベースの制度は、2014年12月17日にスイス連邦参事会により公表され、その後2015年6月24日に取り下げられた法案に含まれていた制度に類似したものとなる見込みである。

2016年3月18日、スイス議会は、現在の源泉徴収税控除の適用を、(i)2013年1月1日から2016年12月31日までの間に発行された偶発転換社債及び評価減社債に対して支払われる利息については、2021年12月31日までに発行されたものにまで、(ii)2017年1月1日から2021年12月31日までの間にスイスの発行会社により発行されたTLAC適格証券に対して支払われた利息、並びに(iii)2017年1月1日前後に海外の発行会社により発行されたシステム上重要な銀行のTLAC適格証券については、スイス事業体が当該証券の発行会社としてかかる海外の発行会社を代理したことを受けて2017年1月1日より後かつ2021年12月31日より前に、当該スイス事業体が当該証券に対して支払った利息にまで拡大する法案を採択した。新法は、任意の国民投票を条件に、2017年1月1日に発効する予定である。

印紙税の改革

2016年3月18日、スイス議会は、銀行法第31条第3項に基づくTLAC適格証券の株式又は参加証券への転換に伴い銀行又は金融グループの親会社により発行された株式及び参加証券に発行印紙税 (*Emissionsabgabe*) を課さない法案を採択した。

スイス国内の銀行及び金融機関の国際的な競争力を強化するために、スイス連邦参事会は、スイス印紙税法を改正し、イタリアの *fiduciarie statiche* 並びに類似のスイス国内及び国外機関の証券取引 (*Umsatzabgabe*) における印紙税を免除することを提案する法案を2016年5月25日に発表した。

法人税改革法III

2015年6月5日、スイス連邦参事会は、法人税改革法IIIをスイス議会に提出した。当該法律は、とりわけ、パテントボックス税制の導入、みなし利子控除、研究開発費税額控除の増額、資産のステップアップ及び資本税の減税により、持株会社、混合会社及び居住会社に対する州税の優遇税制の廃止を求められている観点からスイスの税制を全体的に強化することを目的としたものである。スイス国内の州により導入される追加の施策には、法人実効税率を12.5%又はこれに類似する低率に減税することが含まれる。この法律は、現在、スイス議会により審議されている。この改正は、2016年6月17日にスイス議会により承認され、国民投票を条件に、2019年1月1日に発効する予定である。

破綻処理制度

2016年1月1日、銀行法の改正が発効した。この改正により、FINMAの既存の銀行破綻処理権限が、スイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の特定の規制対象外会社にもまで拡大され、また、とりわけ破綻処理手段に関連するFINMAの解約権の停止権限又は解約権があらゆる契約を対象とするよう拡大される。銀行法は、現在、FinIAの付録の形で改正案が提出されている。これらの改正により、スイス銀行による外国事業体への参加資格の取得前における通知要件が新たに導入され、銀行破綻処理制度が改正される。銀行破綻処理制度の改正案には、(i)ペイルインを債務不履行を回避する最終手段とする要件を排除すること、再編手続（関連するすべてのペイルインを含む。）においてTLAC証券を上位社債及びその他の非劣後債券に対して劣後させること、並びに(ii)ペイルインによる債務の株式への転換に関連して取得したスイス銀行又は銀行持株会社の株式が、当該銀行又は銀行持株会社の議決権総数の10%超に相当

する場合に、かかる関与が当該銀行又は銀行持株会社に損害を及ぼさないとFINMAが判断するまでの間、当該議決権を自動的に停止することが含まれる。

米国

2010年7月、米国は、ドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法（「ドッド・フランク法」）を制定し、規制上の変更に關する幅広い枠組みを規定した。ドッド・フランク法の多くの規定に關する制定は既に行われたが、実施には、米国財務省、連邦準備制度理事会（「Fed」）、米国証券取引委員会（「SEC」）、通貨監督庁（「OCC」）、連邦預金保険公社（「FDIC」）、米国商品先物取引委員会（「CFTC」）及び金融安定監視評議会（「FSOC」）を含む様々な規制当局による詳細な規則の制定が必要となり、最終的な詳細については未定である。

監督

2014年8月5日、Fed及びFDICは、当グループの2013年の米国破綻処理計画及びその他10の「第一波」提出者の2013年計画の検討の完了を発表した。Fed及びFDICは、Fed及びFDICが計画の欠陥を発見し、当グループを含む「第一波」の提出者に対し、2015年の破綻処理計画の中でこれらの欠陥の大幅な善処を期待している旨の共同声明を発表した。当グループは、Fed及びFDICからの具体的なコメントを検討し、2015年7月1日の期限までに提出された当グループの最新の破綻処理計画において、これらのコメントの善処に努めた。

2016年3月4日、Fedは、大手銀行持株会社及び外国銀行組織に対し、単一取引先信用制限を課す規制を提案した。規制案は、当グループのIHC及び当グループの連結米国事業（クレディ・スイス銀行のニューヨーク支店（「ニューヨーク支店」）を含む。）の単一取引先に対する信用エクスポージャーを、IHC又は当グループそれぞれが保有する適格資本に基づき制限するものである。規制案では、その他のG-SIBを含む主要取引先に対する信用エクスポージャーに対し、より厳格な基準が適用される。

デリバティブ規制

証券派生スワップの規制

2015年2月11日、SECは、証券派生スワップ（「SBS」）取引データの報告及び公開に關する二つの最終規則本文及び一つの規則案を発表した。これらの規則は、ドッド・フランク法の要件に従ってCFTCがスワップに対して既に設けている報告制度に全般的に類似するSBSの報告制度を作り上げている。しかし、一部の分野においては、SECとCFTCの報告規則の相違により追加の実施費用が生じる可能性がある。また、SECは、大口売買、清算取引及び一部のクロス・ボーダー事由を含む、SBSの報告制度の重要な側面を最終決定していない。クレディ・スイスによるSBSの報告制度の遵守は、SECが最終的な遵守日を選択し、最初のSBSデータ保存場所がSECに登録されるまでは義務付けられず、これは2016年度下半期に実現する可能性がある。

2015年4月29日、SECは、CSI又はCSSELを含む米国外SBSディーラーと、別の米国外スワップ・ディーラーとの間におけるSBSが、米国外SBSディーラーを代理して米国担当者により手配、交渉又は実行された場合に、SECの一部の登録、報告及び企業行動要件をSBSに適用する規則を提案した。2016年2月10日、SECは、登録要件に關する観点について当該規則案を最終決定したが、報告又は企業行動要件に關する部分は最終決定していない。これらの最終規則によって、SECへの登録対象となりうる米国外クレディ・スイス事業体の範囲がCSI及びCSSEL以外に拡大される可能性がある。また、SECが報告及び企業行動について類似の最終規則を採用した場合、これらの規則上、米国外の相手方及び当グループの米国担当者の接触が抑制される。これらの問題を緩和するために、当グループは、これに応じて当グループのフロント・オフィス機能の再編を義務付けられる可能性がある。その結果、米国企業ベースのSBSの効果的なリスク管理及びマーケット・メイキング活動が阻害さ

れる可能性がある。また、当グループは、これらの規則により、コンプライアンスの基盤及び管理を変更するために多額の追加費用を負担する可能性がある。

2015年8月5日、SECは、SBSディーラー及び主要なSBS参加者がSECに登録するプロセスに関する最終規則を採択した。最終規則には、登録プロセスへの対応とともに、SECが帳簿及び記録を入手し、調査を行う能力を促進することを目的とした、CSI又はCSSELを含む米国外SBSディーラー及び主要なSBS参加者に対する追加要件が含まれる。当グループは、これらの要件により、クレディ・スイスが、米国人との間のSBS事業、又は米国に居住するクレディ・スイス担当者が関与するSBS事業を行う方法を変更する必要があるか否かを決定するために、当該要件を検討中である。最終規則の遵守は、SECがSBSディーラー及び主要なSBS参加者に関するその他いくつかの規則制定を完了するまで求められない。

証拠金要件

2015年10月22日及び30日、米国の銀行規制機関は、スワップ・ディーラー、SBSディーラー、主要なスワップ参加者及び主要なSBS参加者である銀行（CSIを含む。）により締結された未清算スワップ及び証券派生スワップの最終的な証拠金規制を採択した。これと同様に、2015年12月16日、CFTCは、スワップ・ディーラー及び銀行以外の主要なスワップ参加者（CSSELを含む。）により締結された清算されていないスワップ（証券派生スワップは適用外である。）の最終的な証拠金規制を採択した。これらの規制に基づき、CSI及びCSSELは、該当する種類のスワップの当初証拠金及び変動証拠金の支払い及び徴収を義務付けられ、当初証拠金の再利用を禁止される。これらの証拠金要件の度合いは、現行の市場慣行よりも大幅に高いため、未清算スワップ及びSBSのコストが増大し、その需要が減少することで、CSI及びCSSELのデリバティブの販売及び取引事業に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、証拠金モデルを用いた当初証拠金の算出は、該当する規制機関がCSI及びCSSELの証拠金モデルを承認した場合にのみ利用可能である。証拠金要件の発効日後、証拠金モデルの承認の受領が遅れる場合に、CSI及びCSSELは、標準方法で当初証拠金を算出しなければならず、その場合にはかかる未清算スワップに対する当初証拠金に係る費用が著しく増加し、また、未清算スワップ市場におけるCSI及びCSSELの競争力が当初証拠金モデルの承認を受けた他のスワップ・ディーラーに比べて低くなる。また、これらの新証拠金要件は、発効日後に新たに締結されるスワップのみならず、適用除外とされない既存スワップの変更及び譲渡にも適用される。既存スワップの変更及び譲渡により、当グループの取引先はより高い証拠金要件の対象となり得るため、当グループが要求する変更及び移転に対し、当該取引先の同意を得られない可能性がある。これは、クレディ・スイスに悪影響を及ぼす可能性がある。

米国の証拠金規制は、EUで提案される証拠金規制と概して一致しているが、規制で対象となっている商品及び事業体の範囲が異なっている点、並びにCSI及びCSSELがEU規制の「代替コンプライアンス措置（substituted compliance）」により米国規制を満たす適格性が制限されている点は、CSI及びCSSELが、特にディーラー間市場において、クロス・ボーダーのデリバティブ活動に効果的に携わる能力を低下させる可能性がある。代替コンプライアンス措置の利用可能性（部分利用又は全面利用のいずれかを問わない。）は、未清算スワップに対するCFTC証拠金要件のクロス・ボーダー適用に向けた2015年6月29日付の提案を実施するためのCFTCによる追加規制の制定、並びにCFTC及び米国銀行規制機関による今後の比較可能性に関する決定次第である。これらの決定は、CSI及びCSSELを含む米国外スワップ・ディーラーが、米国規制の代わりにこれに相当するEU規制を利用できる範囲を制限する可能性がある。

米国規制は、その前の3月、4月及び5月中の相手方及びその関連会社の想定デリバティブ・エクスポージャーに応じて、かつ最も重要な市場参加者間の取引に最初に適用して、(i)変動証拠金要件が最も重要な市場参加者間の取引に対しては2016年9月1日、その他の対象となる市場参加者に対しては2017年3月1日に発効し、かつ(ii)当初証拠金の要件が2016年9月1日から2020年9月1日まで様々な相手方に対して毎年段階的に導入される内容の段階的な実施計画に従って行われる予定である。その結果、これらの規制は、CSI及び

CSSELに対し、当グループのグローバルにアクティブな大手スワップ・ディーラーとの取引については2016年9月1日に適用され始め、その後、2016年から2020年にかけて、当グループのアクティブでない取引先との取引について段階的に導入される予定である。

CFTCノーアクション救済

2015年8月13日、CFTCは、CSI又はCSSELを含む米国外スワップ・ディーラーと、別の米国外スワップ・ディーラーとの間におけるスワップが、米国外スワップ・ディーラーの米国担当者又は代理人により手配、交渉又は実行された場合に適用される、委任清算、委任交換取引、即時公告及び外部営業行為を含む「取引水準」要件を記載した従業員勧告の免除の終了日を、2015年9月30日から2016年9月30日に延長するノーアクションレターを発表した。

2015年11月9日、CFTCは、CSI及びCSSELを含む一部の非米国スワップ・ディーラーが、非米国相手方とのスワップに関する情報を米国の情報蓄積機関に報告する義務の免除の終了日を、2015年12月1日から2016年12月1日に延長するノーアクションレターを発表した。

CFTCのガイダンスに修正を加えない、又はEU規制を代わりに遵守することを認めないことのいずれかによる当該レターの終了は、米国外の相手方がCSI及びCSSELと取引する意欲を減退させる可能性があり、これにより、当グループのスワップ取引収益にマイナスの影響を及ぼし、また当グループがスワップ事業を展開する方法の変更を余儀なくさせられる可能性がある。当グループは、最終的なガイダンスが発効した時点でこれを遵守するために、これらの変化を監視し、危機管理計画を準備し続ける。

EU

EU、英国及びその他のヨーロッパの国家の法域においても、システミック・リスクに対処し、金融機関、商品及び市場をさらに制御するために、幅広い健全性、セキュリティ及びガバナンスの規制を提案及び制定した。これらの提案は、EUの立法前、立法及び法制化過程の様々な段階にあり、その最終形態及び累積的な影響は未だに不確定のままである。

監督

2015年8月30日、欧州証券市場監督機構（「ESMA」）は、ガーンジー、ジャージー又はスイス等の法域に対してオルタナティブ投資ファンド運用者指令に基づくパスポート制度を拡大することについて、いかなる障害も存在しないと判断した。但し、スイスについては、株式取引及び証券取引に関するスイス連邦法（「SESTA」）が一部改正されることを条件とする。当該パスポート制度は、認可を受けたオルタナティブ投資ファンド運用者が、EU全土のプロ投資家に対してオルタナティブ投資ファンドを販売することを認めている。ESMAは、香港、シンガポール及び米国については、当該パスポート制度の範囲拡大について正式な見解を出すに至らなかった。

2015年12月9日、欧州委員会は、金融商品のベンチマークのより高い正確性及び整合性を保証することを目的とした新規制について、欧州議会と合意した妥協案を承認した。新しいベンチマーク規制は、ベンチマーク管理者及び提出者の活動を管理するものであり、これにはデータ提供者に対する法的拘束力のある行動規範という手段も含まれる。金融商品若しくは金融契約、又は特定の投資ファンドの業績判断の参照書類として使用されるものを含む、重要なベンチマークに対しては、より厳しい規則が適用される。ベンチマーク規制により導入された一部の規制及び規則は、ベンチマーク利用者及び提供者であるクレディ・スイスに適用される。ベンチマーク規制は、2016年度中に正式に発効し、2017年以降に適用される見込みである。

2015年12月14日、EBAは、資本要件規制の規制枠組みを超えた銀行業務を行うシャドー・バンキング事業体に対するエクスポージャーの制限に関する最終ガイドラインを発表した。当該ガイドラインは、2017年1月1

日から適用される。当該ガイドラインでは、シャドー・バンキングに関する新しい定義のほか、シャドー・バンキング事業体に対するエクスポージャーから生じる集中リスクを管理するために、機関が内部方針及び手続の一環として使用すべき手法を説明する。

2015年12月16日、金融行為監督機構（「FCA」）及びPRAは、外国銀行の英国支店に対する新たな説明責任制度に関する政策声明を発表した。この制度は、シニア・マネージャー制度、証明制度及び行動規則から成る。最終規則は、英国において預金を受け入れる、又はプリンシパルとして投資取引を行う認可を受けた外国銀行の英国支店に勤務する個人に対する新たな説明責任枠組みを設けるために導入される。新制度の目的は、銀行部門における個人の説明責任の増大を確保することである。

2016年1月12日、改正決済サービス指令（「PSD2」）が発効した。PSD2は、決済サービスに関する現在の枠組みを更新し、その適用範囲を今まで規制対象外であった決済サービスプロバイダにまで拡大し、また決済サービスの透明性及び安全性を改善したものである。PSD2は、(i)支払人及び受取人双方の決済サービスプロバイダがEUに拠点を置いている場合、又は(ii)一つの決済サービスプロバイダのみがEUに拠点を置いている場合のいずれかにおいて、EUで提供される決済サービスに適用される。PSD2は、支払開始及び口座情報サービスの提供に関する二つの新たな決済サービスをも規制する。EU加盟国は、2018年1月13日までに、PSD2を自国の法律に反映させなければならない。

デリバティブ規制

2015年11月13日、欧州委員会は、EUと同等のセントラル・カウンターパーティー向けの規制制度を有する5ヶ国を、スイス、カナダ、メキシコ、南アフリカ及び韓国に決定したことを発表した。2016年2月10日、欧州委員会は、トランスアトランティック・セントラル・カウンターパーティー（「CCP」）の要件に関するCFTCと合意済みのアプローチを設定する声明を公表した。欧州委員会とCFTC間における当該合意の目的は、EUのCCPが米国内で事業を運営する能力及び米国のCCPがEU企業にサービスを提供する能力を促進することである。米国のCCPに対するCFTC要件に関するEMIRに基づく同等性に関する欧州委員会による決定は、2016年3月15日に採択され、2016年3月16日にEU官報に掲載された。同等性に関する決定は、2016年4月5日に発効し、CFTCに登録されている米国のCCPのうち、内部規制及び手続が当該決定に規定される条件を満たしている者がESMAによって認知されることになる。2016年3月16日、CFTCは、二重登録されているEUのCCPに対する代替コンプライアンス措置の枠組み、特定のEUのCCP要件に関する同等性に関する決定及びデリバティブ決済組織（「DCO」）／CCPの米国外清算業務の一部についてCFTC要件の限定的な適用除外をもたらすノーアクションレターを採用した。当該枠組みは、2016年3月22日に連邦公報に決定が公表された直後に発効した。

2015年12月21日、EMIRに基づく特定のクラスの金利OTCデリバティブの清算義務に関する規制上の技術基準に関する欧州委員会委任規制が発効した。当該規則は、ベーススワップ、固定金利から変動金利へのスワップ、金利先渡し取引及びオーバーナイト・インデックス・スワップを含む特定の金利スワップを規定するものである。欧州委員会は、カウンターパーティーの種類別により、清算義務の対象である金利OTCデリバティブの清算の準備に必要な期間が異なることを認識している。したがって、かかる清算義務の実施日は、2016年6月21日から2018年12月21日までに及び、最大の市場参加者に対しては、2016年2月21日以降に締結又は更改された契約について前倒し義務が成立する。未清算のOTCデリバティブに対するEMIRの証拠金要件は、2016年9月1日に発効予定である。

2016年3月8日、EBA、ESMA及び欧州保険年金監督機構（「EIOPA」）は、清算集中されないOTCデリバティブの当初証拠金及び変動証拠金の相互交換を義務付ける、BCBS及びIOSCOにより採択された国際基準に一致した最終的な施行規則案を公表した。その他の第三国の法域（例えば、米国、日本、香港、シンガポール）も、BCBS／IOSCOの国際基準を実施中であり、EU及びその他の第三国の規制機関が、互いの規制をどの程度受け入れるかは未定である。これによって矛盾及び／又は重複する規制が生じる可能性があるため、清算集中されな

いOTCデリバティブ契約の取引に係る費用が増加する可能性がある。欧州委員会により採択され、欧州議会及び欧州理事会へ付託されて確定した時点で、当該規制は、BCBS／IOSCOのスケジュールと合致した段階的な実施スケジュールに従って発効する予定である。したがって、EU証拠金規制の最終版は、当グループが大規模でグローバルにアクティブなスワップ・ディーラーとの間で実施する幅広い未清算OTCデリバティブ契約に関しては2016年9月1日に適用され、その他の影響を受ける当グループの少額デリバティブ市場参加者については2016年から2020年にかけて段階的に導入される。

2016年1月12日、証券金融取引の透明性に関する規制が発効し、一部の規定が当該日から適用され、その他の規定が段階的に導入される。当該規制は、証券金融取引のカウンターパーティーに対し、すべての証券金融取引の詳細を取引情報蓄積機関に報告することを義務付けるものであり、担保として受領した金融商品を、一定の条件に従うことを条件に再利用することが可能になる。

市場濫用

2016年1月7日、関係当局に対するEU市場濫用規則（「MAR」）の実際又は潜在的な違反の報告に関する欧州委員会実施指令が発効し、EU加盟国は、2016年7月3日までにその内容を自国の法律に反映しなければならない。MARは、EU加盟国に対し、MARの違反が当局に報告されるメカニズムを関係当局が確立することを保証することを義務付けるものである。関係当局により様々な伝達手段が駆使され、雇用者による報復、差別又はその他の種類の不当な取扱いの内部告発者に対して十分な保護がもたらされるようになる。

税金

11のEU諸国が、オーストリア、ベルギー、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スロバキア、スロベニア及びスペイン（「参加加盟国」）において、共通の金融取引税（「FTT」）の課税を提案した。提案通りに承認された場合、税金は、デリバティブ商品については0.01%、その他の金融商品については0.1%の最低料率を含む、幅広い金融取引に適用される。一般的に、提案された税金は、少なくとも一当事者が金融機関であり、少なくとも一当事者が参加加盟国において設立されている一部の金融取引に適用する。FTTの提案は、未だに参加加盟国間において交渉中であり、提案の適法性は不明である（効力発生のためには、参加加盟国中9ヶ国以上による満場一致の合意が必要である。）。他のEU加盟国が参加を決めたり、一部の参加加盟国が撤退を決めたりする可能性がある。フランスやイタリアのように、参加加盟国が既に金融取引税を設けている場合、FTT税は、既存の国内のFTT制度に取って代わる見込みである。2015年12月、参加加盟国（エストニアを除く。）により、残りの未解決問題について2016年6月末までに決定する意思を示す共同声明が発表された。FTTが提案通りに実施された場合、参加加盟国においてクレディ・スイス関連機関が行う取引、又は参加加盟国に設立された当事者とクレディ・スイスの事業体により行われる取引の一部は、課税の対象となる。

英国

破綻処理制度

2015年1月1日から、再生及び破綻処理制度に関するBRRD要件を反映するために、主に英国銀行法、2000年金融サービス市場法（「FSMA」）及び1986年倒産法が変更された。特別破綻処理目標、特別破綻処理制度（「SRR」）の発動条件、資産分離ツール、政府の安定化策及び資本商品の評価損、並びにベイルイン・ツールの実施に関連する事項をカバーするために、英国銀行法を通じてSRRが大幅に変更された。さらに、BRRDにより導入された変更により、イングランド銀行、PRA及びFCAは、この制度の対象となる関連する信用機関の再生及び破綻処理プロセスを管理するための追加権限を付与されている。

2015年11月13日、PRAは、第三国の法律に準拠する金融契約における契約停止に関する最終規制を規定した。当該規則の目的は、当該会社に関して講じられた破綻処理措置が、英国又は別のEU圏内の法律に準拠する類似の金融上の取決めに停止しつつ、第三国の法律を準拠法とする金融取決めの期限前解約に直接つながらないように保証することである。これらの規制は、英国会社のカウンターパーティー、PRAに認可された銀行、並びにPRAに認可された銀行の子会社である信用機関及び金融機関に対して適用される。当該規制は、2016年6月1日に発効する予定である。

規制の枠組み

当グループの事業に適用される当グループの主な規制構造は、以下の通りである。

スイス

銀行の規制及び監督

クレディ・スイス・グループは、銀行法及び銀行条例に基づく銀行ではないが、当グループは、銀行法に基づく金融グループ及びコングロマリットの連結規制に関する規定に従って、銀行に関する一定の条件に従うことが要求されている。かかる条件には連結ベースでの自己資本の妥当性、支払い能力及びリスクの集中並びに一部の報告義務が含まれる。スイスにおける当グループの銀行は、FINMAにより、法人ごとに規制され、さらに一定の場合には、連結ベースにより規制されている。

スイスにおける当グループの銀行は、銀行法及び銀行条例に従い、FINMAによる銀行業の認可に基づき事業を行っている。さらに、これらの銀行の一部はSESTAに基づきFINMAより証券業（securities dealers）の認可を受けている。

FINMAはスイスにおける唯一の銀行監督当局であり、スイス国立銀行（「SNB」）から独立した機関である。銀行法に基づき、FINMAにはスイスの銀行システムの監督責任がある。SNBは銀行及び証券取扱業に関する政府の金融政策を実施し、金融システムの安定を確保する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは当グループをシステム上重要な銀行であると判断した。

スイスにおける当グループの銀行は、FINMAによる詳細かつ継続的で、周到な監督と直接的な監査の対象となっている。銀行法に基づき、当グループの銀行は、FINMAが承認した独立した監査法人の検査及び監督の対象となっており、監査法人は銀行の株主総会が任命し、銀行の財務諸表の年度監査を担当し、銀行が銀行法、銀行条例及びFINMA規則を含む、適用される法令を遵守しているか否かを評価する。

スイスの銀行は、バーゼルIII枠組み並びにスイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制の対象である。これらの規制には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件、並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上重要な機能を維持するための緊急対策にかかる規定が含まれる。

当グループの規制目的上の資本は、米国の一般に認められた会計原則に基づき計算されており、FINMAが要求又は合意した一定の調整を加えている。スイス銀行法に基づき、銀行及び証券取引業者は一定の制限内でリスクの集中を管理することを要求されている。一つの取引先又は関連性のある取引先グループに対する信用エクスポージャー総額は、取引先リスク及びリスク軽減商品などを考慮して、銀行の調整済みの適格資本（当グループのようなシステム上重要な銀行に対しては、その中核ティア1資本）に対して適切な関係でなければならない。

銀行法及びSESTAに基づき、スイスの銀行及び証券取引業者は、顧客の存在及びそのあらゆる角度からの関係性について機密を保つ義務がある。しかし、これらの顧客の機密保持に関する法律は、インサイダー取引、

資金洗浄、テロ資金供与、脱税などの刑事犯罪の保護を認めるものではなく、裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。

資金洗浄及びテロへの資金供与と闘うスイスの規則及び規制は包括的なものであり、銀行及びその他の金融機関に対し、取引開始前に顧客の身元を十分に確認し、文書で証明することを要求している。さらに、これらの規則及び規制では、政治的に影響力のある人物との取引に関する適切な取引方針の維持を要求しており、不審な活動に関する当局への報告をはじめとする、資金洗浄やテロ資金供与を発見し防止する手順と規制を定めている。

2010年1月1日以降、報酬制度の実施及び開示については、FINMAが「報酬制度に関する規定（Circular on Remuneration Schemes）」で定める基準に従うことが義務づけられている。

証券取引業及び資産運用の規制及び監督

当グループのスイスにおける証券取引業は、当行を通じて行われており、スイスにおける証券取引業者の全般を規制しているSESTAの規制下にある。当該規制には、規制資本、リスクの集中、販売及び取引慣行、記録保持の条件及び手続並びに定期的な報告手続等が定められている。証券取引業はFINMAによって監督されている。

当グループのスイスにおける資産運用活動はFINMAの監督下で行われており、当該活動には一般販売のために登録されたミューチュアル・ファンドの設立及び運営が含まれる。

破綻処理制度

銀行破産規則—FINMA（「銀行破産規則」）は、クレディ・スイス銀行を含むスイスの銀行及び証券取引業者、クレディ・スイス・グループAGを含むスイスに拠点を置く金融グループの親会社並びに金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の特定の規制対象外会社の破綻処理（すなわち再編又は清算）手続を規制している。特定の破綻処理の概念を規定する代わりに、銀行破産規則は、FINMAが選択できる様々な再編手段に加え、破綻処理の場合における大幅な権限及び裁量をFINMAに提供している。

FINMAは、関連するスイスの銀行（又はスイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の特定の規制対象外会社）が多額債務を抱えている、深刻な流動性問題を抱えている又は資本適正要件を満たさなくなったという正当な懸念がある場合に、銀行破綻処理手続を開始できる。破綻処理手続の形式は、（i）当該銀行による個別の銀行業務の回復又は継続的提供の可能性が見込まれる場合、及び（ii）当該銀行の債権者が、清算手続よりも再編手続を使用した方が良い場合は、（清算ではなく）再編手続のみを使用することができる。該当する事業体が所有するすべての換金可能資産は、これが所在する場所にかかわらず、かかる手続の対象となる。

FINMAがクレディ・スイス銀行又は2016年1月1日からクレディ・スイス・グループAGについて再編手続を開始した場合、（i）別の事業体に対する銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の資産若しくはその一部、その債務及びその他の負債若しくはその一部並びに契約の譲渡、（ii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）が当事者である金融契約に基づくネットティング権の解約権、特定の種類の担保財産を強制執行及び処分する権利、若しくは請求権、債務若しくは特定の担保財産を譲渡する権利の終了及び行使の停止（最大2営業日）、（iii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の株式への転換（「債務の株式化」）、並びに／又は（iv）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の債務の一部若しくは全部の償却（「ヘアカット」）を含む、決定的な措置を講じる裁量を有することとなる。

債務の株式化又はヘアカットの前に、クレディ・スイス銀行又はクレディ・スイス・グループAGにより発行されたその規制資本の一部である発行済株式資本及び債券（発行済のトリガーの高い資本商品及びトリガーの

低い資本商品を含む。)は、転換又は償却(場合による)及び取消しされなければならない。いかなる債務の株式化(ヘアカットについては該当しない。)も、かかる債務が銀行破産規則による転換から除外されない限り、請求の順位に従わなければならない。担保を含むクレディ・スイス銀行又はクレディ・スイス・グループAGの偶発債務も、これに基づく金額の期日が到来している限り、再編手続のいかなる時点においても債務の株式化又はヘアカットの対象となる。

クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGを含むシステム上重要な機関に関しては、債権者は、FINMAにより承認された再編計画を拒否する権利をもたない。

米国

銀行の規制及び監督

当グループの銀行業は、米国において連邦政府及び州の広範な規制及び監督の対象となっている。当グループの米国オフィスは、ニューヨーク支店とカリフォルニアの駐在員事務所から構成されている。これらの各オフィスは所在地の州の銀行当局より認可を取得しており、当該当局の検査及び規制の対象となっている。

当グループのニューヨーク支店は、金融サービス監督官(「監督官」)より認可を取得し、ニューヨーク州金融サービス局の検査を受け、ニューヨーク支店を通じて営業している外国銀行に適用される法令の対象となっている。当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州銀行法に基づき、ニューヨーク州の銀行に適格資産を維持しなければならない。必要とされる適格資産は、第三者債務に対するパーセンテージとして表現されるが、監督官が当グループのニューヨーク支店をもはや優良企業ではないと判断した場合には増額される。

ニューヨーク州銀行法は、通常、法律違反、危険あるいは不健全な慣行又は債務超過を含む状況が発生した場合には、監督官が当グループのニューヨーク支店並びにニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行のすべての事業及び財産(当グループのニューヨーク支店の財産(その所在地を問わない。))及びニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行の資産を含む。)を差し押えることを認めている。監督官は、差押後に当グループのニューヨーク支店の事業を清算又は処理する上で、当グループのニューヨーク支店との取引から発生した預金者及びその他の債権者(当グループと関係のない者)に対する支払いを行うことのみを許可している。当該債権者の債権がニューヨーク州の当行の事業及び財産から支払われた後、監督官は、残った資産(もしあれば)を当グループの清算人又は管財人に引き渡す。

ニューヨーク州銀行法及び米国連邦銀行法に基づき、当グループのニューヨーク支店は、当行の全世界における資本に対するパーセンテージで表示される大口信用供与規制の対象となっている。ドッド・フランク法に基づき、信用供与規制は、デリバティブ取引、証券貸付及び貸出業務並びに取引先との買戻契約及び買い現先契約からの信用エクスポージャーを考慮する。

当グループの事業は、米国の連邦銀行法に基づく報告及び検査の対象となっている。当グループの米国における銀行業以外の事業は、当グループの米国における包括的な監督当局であるFedの検査対象となっている。ニューヨーク支店もFedの検査対象であり、預金の受領と維持に関する連邦銀行法の条件と制限の対象となっている。ニューヨーク支店では小口預金の取扱いはないため、FDICには加盟しておらず、FDICによる保証を受けていない。

米国の連邦銀行法は、州の認可を受けた支店(ニューヨーク支店を含む。)又は外国銀行の代理店は、原則として、連邦政府より認可を受けた外国銀行の支店又は代理店が従事することを連邦政府が認めていない活動を行うことを禁止しているものの、Fedが、当該活動を健全な銀行業務であると認めた場合にはこの限りではない。さらに、FSOC及びFedが採用する規則は、当行(ニューヨーク支店を含む。)が行うことのできる活動内容に影響を与える場合があり、当該活動の実行を規制及び制限する場合がある。

外国銀行の米国支店又は代理店が、(i) 原籍国で包括的な監督対象となっていない場合、(ii) 米国の法律に違反し、又は危険若しくは不適正な銀行業務に従事した場合、(iii) 米国の金融システムの安定性に対するリスクとなる外国銀行について、当該銀行の原籍国が当該リスクを軽減するための適切な金融規制のシステムを採用していない、又はその採用に向けた進展が認められない場合、Fedは当該外国銀行の米国支店又は代理店の業務を停止させることができる。

クレディ・スイス・グループ及び当行は、2000年に米国連邦銀行法に基づく金融持株会社となり、その結果、米国において保険、証券、プライベート・エクイティ及びその他の銀行業務以外の金融業務を広く行うことができ、いずれの場合も当局による規制と制限の対象となる。クレディ・スイス・グループは、直接的又は間接的に、米国の銀行、銀行持株会社又はその他の米国寄託機関及びその持株会社の又はこれらを支配する各種議決権株式の5%以上の所有権又は支配権を取得する前に、引き続きFed（及び潜在的にはその他の米国銀行規制当局）の事前の承認の取得を義務づけられており、さらに、ドッド・フランク法により、大きなノンバンク会社の買収等についても事前の承認の取得が義務づけられた。ニューヨーク支店は商品やサービスの抱き合わせ販売や、一部の関係会社との一定の取引を制限されている。クレディ・スイス・グループ又は当行が、適用されるFedの規則に基づき、自己資本の充実した若しくは適切に運営されている企業ではなくなった場合、又は金融持株会社に必要な条件を満たさなくなった場合、一定の金融業務を中止し、又はニューヨーク支店を閉鎖する可能性がある。金融持株会社であることによって、クレディ・スイス・グループが実行できる買収の引受能力にも悪影響を与える可能性がある。

クレディ・スイスは、幅広く定義されている、一部のプライベート・エクイティ又はヘッジ・ファンドに対して出資又は投資を行い、特定の種類の自己勘定売買に従事する銀行の能力を限定する、いわゆる「ボルカー・ルール」の対象でもある。これらの制限には、引受け、マーケット・メイキング、リスク緩和ヘッジ並びに特定の資産及び資金運用活動に関するもの、並びに米国外のみで発生する特定の取引及び投資に関するものを含む一部の除外及び例外がある。ボルカー・ルールは、銀行事業体が、ボルカー・ルールに基づく規制のコンプライアンスを保証及び監視することを目的とした広範なコンプライアンス方針、手続及び定量的指標報告を確立することを義務付けるものである。ボルカー・ルールは、大手外国銀行組織のCEO又は米国の上級管理職のいずれかによる、ボルカー・ルールのコンプライアンスを達成するために合理的に策定されたコンプライアンス・プログラムの実施に関する年次認証も義務付ける。ボルカー・ルールの施行規則は2014年4月に発効し、クレディ・スイスは、Fedがコンプライアンスの期限を2016年7月21日まで延長し、2017年7月21日までさらに1年間の延長を付与する意向を示した、2013年12月31日より前に組成されたプライベート・エクイティ又はヘッジ・ファンドに対する特定の投資及び関係を除き、2015年7月までにボルカー・ルールを遵守するよう一般的に義務付けられた。クレディ・スイスは、ボルカー・ルールの要件を満たすために合理的に策定されたボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムを、2015年7月21日の期限までに実施した。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、かつ追加の規制上の解釈及びガイダンスの対象となる可能性があるため、これによる影響の全貌は、暫くは確実には判明しない。

ドッド・フランク法を実施するFedの規制は、限られた例外を除き、クレディ・スイスに対し、2016年7月1日までに実質的にすべての米国子会社を保有するために、単一の米国IHCを設立することを要求する。IHC要件は、ニューヨーク支店には適用されない。当該IHCは、ドッド・フランク法の要件によりいくつかの重大な点において異なっているものの、BCBSにより発表されたバーゼルIII枠組みと概ね一致している。IHCは、Fedが提案した上記のIHCに対するTLAC枠組み案の追加要件の対象となる可能性がある。また、IHC自身と、連結されたクレディ・スイスの米国事業（IHC及びニューヨーク支店を含む。）の双方は、流動性リスク管理、IHC及びニューヨーク支店それぞれの個別の流動性バッファー並びにストレス・テストに関するものをはじめとする、その他の新たな健全性に関する要件の対象となる。未だに検討中の提案に基づき、IHC及び連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、単一の取引先に対する信用エクスポージャーの制限の対象となり、連結対

象となるクレディ・スイスの米国事業は、リスクベースの資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理及び市場指標によりトリガーされる可能性のある、早期改善体制の対象にもなる可能性がある。Fedはまた、将来的に、バーゼルIII LCRを実施するための米国規則を、特定の大手外国金融機関の米国事業に適用する可能性のある規則の制定を検討していることを示唆した。

金融機関に対する米国の政策及び規制の主な焦点は、資金洗浄及びテロ資金供与との闘いであった。これらの法令は、資金洗浄及びテロ資金供与を発見し、防止し、報告し、顧客の身元を確認し、経済的制裁に従うための適切な方針、手続及び管理体制を維持することを義務付けている。資金洗浄及びテロ資金供与と闘うための適切なプログラムを維持し、実施することができない場合、並びに当該経済的制裁・法令に違反した場合、重大な法律問題又は風評被害に発展する可能性がある。当グループでは、顧客の機密保持について適切に尊重しつつも、米国及び世界各国における資金洗浄及びテロ資金供与の防止に関する当グループの義務に真剣に取り組んでいる。当グループでは、従業員が「顧客本人確認 (know your customer)」規則に従い、顧客との関係又は事業についてどのタイミングで当グループにとって高リスクであるとしてリスク度を引き上げるかを従業員に理解してもらうための方針、手続を有し、研修を行っている。

ドッド・フランク法は、上場証券の発行会社に対し、会計処理の再表示の場合に誤って授与された報酬を取り戻すためのクローバック規定を定めるよう義務付けている。

証券会社及び資産運用の規制及び監督

米国の当グループの証券会社は、米国の規制当局による広範な規制の対象となっている。SECは主に証券会社、投資顧問及び投資会社の規制を担当する連邦当局である。さらに、米国財務省は米国財務省証券及び政府機関証券に関する規則を發布する権限があり、地方債規則制定委員会（「MSRB」）は地方債に関する規則を發布する権限がある。またMSRBは一定の証券信用取引に関する規則を發布することもできる。さらに証券会社は、米国金融取引業規制機構（「FINRA」）を含む証券業界の自主規制機関及び州の証券当局の規制対象となっている。

当グループの米国証券会社は、SECに登録されており、また、当グループの主要な米国証券会社は、全50州、コロンビア特別区、プエルトリコ及び米領ヴァージン諸島で登録されている。当グループの米国で登録された事業体は、自己資本規制、顧客の資金及び証券の使用及び保管、顧客の投資の適切性、記録保持及び報告義務、従業員に関連する事項、証券取引における信用供与の制限、資金洗浄及びテロ資金供与の防止と発見、リサーチ・アナリストの独立性に関する手続、取引の清算及び決済方法、対外的なコミュニケーション等（該当する場合）、事業活動のすべてに適用される当局の広範な規制の対象となっている。

当グループの米国証券会社はSECの自己資本比率規制 (net capital rule) の対象となり、証券会社は、最低自己資本を、比較的流動性のある形式において一定の水準に維持することを義務付けられている。自己資本比率規制を遵守することにより、引受けやトレーディング活動、顧客口座残高のための資金調達など、資本を集中的に使用する業務が制限される可能性があり、当グループの証券会社から資本を引き出す当グループの能力を制限する可能性がある。当グループの米国証券会社は、FINRA及び（場合によっては）その他の自主規制組織の自己資本比率規制の対象でもある。

当グループの証券及び資産運用事業にはSECに登録され、規制される証券会社及び投資顧問会社などが含まれている。当グループが助言するSECに登録されたミューチュアル・ファンドは、1940年投資会社法の規制を受ける。年金基金顧客については、1974年従業員退職所得保障法及びこれに類する州法の規制を受ける。

ドッド・フランク法はまた、SECに対し、ブローカー、ディーラー及び投資顧問に対する新たな信託基準を課すために、独断的な規則制定権限を与えており、また、1933年証券法、1934年証券取引所法及び1940年投資顧問法の詐欺防止規定の違反に関してSEC又は米国により提起された訴訟の米国裁判所の域外管轄権を拡大し

ている。ドッド・フランク法はまた、ヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに格付機関に対するより幅広い規制も義務付けている。

デリバティブの規制及び監督

CFTCは主に先物取引業者、コモディティ・プール・オペレーター及びコモディティ・トレーディング・アドバイザーの規制を担当している。ドッド・フランク法の実施により、これらのCFTCの登録カテゴリーはスワップに関連する業務を行っている者を含むよう拡大され、スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者に新たな登録カテゴリーが追加された。先物取引及びスワップについては、CFTCの登録者は全米先物協会（「NFA」）等の先物取引の自主規制機関の規制対象となっている。

CSI及びCSSELは、それぞれ、米国人（US persons）とスワップ取引を行っているため、CFTCにスワップ・ディーラーとして登録されており、したがって報告、記録保持、スワップ確認、スワップ・ポートフォリオの調整及び圧縮、強制清算、強制交換取引、スワップ取引関係の書面化、外部営業行為、リスク管理、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの職務及び報告、内部統制、並びに証拠金要件に関する要件などの対象となる。CFTCは、特定の種類の外国為替取引を対象とする強制清算及び交換取引要件の範囲を拡大する可能性に加え、2016年又は2017年に資本要件及び取引限度額に関する規則を最終決定することが予想される。

当グループの米国証券会社である、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシーも、先物取引業者として登録されており、CFTC及びNFAの資本、分離及びその他の要件の対象となる。

当グループの資産運用事業には、コモディティ・プール・オペレーター及びコモディティ・トレーディング・アドバイザーとしてCFTC及びNFAにより登録及び規制される法人が含まれる。

また、当グループは、SECが、2016年中に、ドッド・フランク法のデリバティブ規定の実施規則の一部を確定させると予想している。SECの提案は多くのCFTC規則に大きく類似するが、最終的なCFTC及びSEC規則の著しい相違は、当グループの米国人とのエクイティ及びクレジット・デリバティブ事業に関連するコンプライアンス・コストを大幅に増加させ、その効率性を阻害する可能性がある。特に、SEC及びCFTC規則のクロス・ボーダー適用に加え、OTCデリバティブの資本、証拠金及び分離要件に関するSEC規則と関連するCFTC規則の著しい相違も、このような影響を及ぼす可能性がある。

FATCA

2010年3月18日に、FACTAが成立した。この法律は、FFI（クレディ・スイス等）に対し、FFI契約を締結し、米国人及び一部の米国保有の外国事業体が保有する口座に関する情報を特定し、米国国税庁（「IRS」）に提供すること、又はその他の方法で、源泉徴収可能な支払いの30%の源泉徴収税を課税することに合意するよう求めている。また、FFI契約を締結したFFIは、FFI契約を締結していないFFI、口座を米国又は米国外口座と分類するために重要な情報を提供しなかった口座保有者、及びFFIがIRSに口座を報告することに合意しない米国口座保有者に対して行われた支払いにつき源泉徴収を行うよう求められる。スイス及び米国は、2014年6月2日に発効したFATCAの報告及び源泉徴収税規定を実施するために、「モデル2」政府間契約を締結した。FATCAの要件は、2014年7月1日に発効した。かかる政府間契約により、スイスのFFIは、スイス法を遵守すると同時に、FATCAを遵守することが可能となる。この契約に基づき、米国当局は、スイス当局に対し、潜在的な米国口座に関する情報の提供に関する同意がFFIに与えられていない場合、集団要請に関する行政支援を求めることができる。2014年10月8日、スイス連邦参事会は、既存の契約に取って代わるモデル1政府間契約の交渉を予定している旨を発表した。当該契約上、スイスのFFIは、代わりにスイス当局に対し米国口座について報告することとなり、スイスと米国間でAEOIがなされる。求められる特定、源泉徴収及び報告義務を遵守するには、FFIのコンプライアンス及び報告枠組みに対する重大な投資が必要である。当グループは、FATCAに関する変化を綿密に追いついており、すべての関係当局と連携している。

破綻処理制度

ドッド・フランク法はまた、当グループの米国事業体の一部に適用される可能性のある、システム上重要なノンバンク金融会社の秩序ある清算のための新たな制度である、「整然清算機関」を制定する。米国財務長官は、一定の状況下において、米国金融の安定性に対するリスクを回避するために、破綻金融会社の管財人としてFDICを任命することができる。任命後、FDICは、金融会社の重要な機能の継続性を保護するために、金融会社が自己の資産及び負債（スワップ及びその他の適格金融契約を含む。）を移転することができる、「ブリッジ」会社の設立を認可する権限を有する。FDICは、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略を採用する方針を示したが、個別の金融会社を破綻処理する能力も保持する。2016年2月17日、FDIC及びSECは、証券投資家保護法の適用を、ドッド・フランク法の整然清算機関に基づくシステム上重要なブローカー・ディーラーの管財人について明確化する規則を提案した。また、Fed及びFDICにより制定されたドッド・フランク法及び関連規則は、当グループを含む、連結資産総額50十億米ドル以上の銀行持株会社及び一部の指定されたノンバンク金融会社に対して、毎年、Fed及びFDICに対して、米国破産法又は適用するその他の破産制度に基づき、迅速かつ秩序ある破綻処理のための戦略を記載した破綻処理計画を提出するよう要求するが、かかる計画は整然清算機関に依拠することはできない。

EU

金融サービスの規制及び監督

1999年の発表以来、EUの金融サービス行動計画（Financial Services Action Plan）は、欧州市場の金融サービスの統合と協調を進めるための様々な措置（指令及び規則の両方）を行ってきた。規則はEU加盟国において直ちに直接適用されるが、指令は国内の法律によって実施されなければならない。その結果、指令の実施条件は必ずしも一致しておらず、国によって異なる場合がある。金融危機を受け、EUは、欧州の金融監督体制を強化するために、金融システムのマクロ健全性の監督を担う欧州システミックリスク委員会（European Systemic Risk Board）を設立した。EUはより一層の協調と国内の規制当局によるEU法制の一貫した適用を促進するため、3つの監督機関（EBA、EMMA及びEIOPA）を設立した。

自己資本規制IV法及び資本要件規制（「CRD IV」）は、2014年1月1日に発効した。CRD IVは、英国を含むEU諸国で、EUで事業を行っている銀行グループのバーゼルIII資本規制の枠組みを実施した。CRD IVは、バーゼルII資本枠組みを実施した既存の資本要件指令を完全に置き換えた。CRD IVは、銀行に関する一つの完全なルールブックとなり、新たなコーポレート・ガバナンス及び変額報酬の上限をはじめとするいくつかの新たな報酬に関する要件を導入し、当局の権限を強化する。

既存の金融商品市場指令（Markets in Financial Instruments Directive、「MiFID I」）は、すべての投資会社に適用される組織及び事業運営に関する高レベルな基準を定めている。当該基準には利益相反の管理、最良執行、顧客区分を含む投資家保護の強化に関する基準や、顧客に対する投資サービスの提供の適合性と適切性の評価義務などが含まれる。MiFID Iは規制市場（すなわち証券取引所）及び多角的取引システムに関する基準を定め、エクイティ取引については、取引前と取引後の価格透明性に関する基準を定めている。また、MiFID Iは投資助言及びサービスについて第三者から受領又は第三者に支払った手数料及びその他の支払額についての開示基準を定めており、コモディティ・デリバティブに関する投資サービスを規制している。これらのサービス及び活動やその他のEU加盟国を拠点とした投資サービスや活動について、MiFID Iは投資会社に「パスポート」制度を導入し、原籍国の規制機関からの承認に基づいて、EU内でクロス・ボーダー取引を行い、支店を設立することが可能となった。MiFID Iは、2014年7月2日に発効した改正金融商品市場指令（Revised Markets in Financial Instruments Directive）、「MiFID II」及び金融商品市場規則（Markets in Financial Instruments Regulation、「MIFIR」）により大幅に改革される。欧州委員会は、最

近、MiFID II及びMiFIRの適用日を、2017年1月3日から2018年1月3日へと1年先送りすることを提案した。かかる変更には、新たな取引地である、組織的取引施設の分類の設置、規制市場、多国間取引施設及び組織的取引施設を含む規制取引地へとより多くの取引を移行させる措置、並びにエクイティに転換しやすい債券及びデリバティブ金融商品への取引前後の透明性要件の拡大が含まれる。頻度が高いアルゴリズム取引活動に対しては新たな予防措置も導入され、かかる取引活動に従事する会社の認可が必要となり、また頻度が高いアルゴリズム取引業者の適切な監督が義務付けられる。当該予防措置は、頻度が高いアルゴリズム取引が引き起こす潜在的な市場の歪みを防止することを目的としている。ESMAは、2014年12月に、欧州委員会に対し、MiFID II及びMiFIRのいくつかの規定により義務付けられると予想される代理行為の内容に関する専門的な助言を行った。MiFID IIに基づく実施技術基準案に関する最終報告書は、2015年12月11日に発表された。MiFID II/MiFIRに基づく規制及び実施技術基準案に関する最終報告書は、2015年9月28日に発表された。

単一監督制度の枠組み規制が発効したことにより、欧州中央銀行（「ECB」）に対し、17のユーロ圏諸国における銀行及び単一監督制度に参加することを選択できる一部のユーロ圏外諸国の単独の監督機関としての権利を与えている。ECBは、その健全性に関する監督義務を2014年11月4日に引き受けた。

2015年6月25日、第4 EU資金洗浄対策指令（Fourth EU Anti-Money Laundering Directive）が発効し、加盟国は、2017年6月26日までにこれを反映しなければならない。今回の制度により、金融機関が顧客の実質所有権に関して取得及び保有しなければならない情報に関する要件の改訂及び改良を含む、一連の改革が導入される。実質所有権に関する情報は、中央登記所にも保管し、顧客のデュー・デリジェンスを行う会社、加盟国の国家関連当局、金融情報機関並びに資金洗浄及びテロ資金供与に関して「正当な利益」を証明することができるその他の機関が利用可能な状態にしなければならない。

破綻処理制度

BRRDは、信用機関及び投資会社の再生及び破綻処理の枠組みを定めている。BRRDは、再生及び破綻処理計画の要件を導入し、バイルインを含む新たな一連の銀行破綻処理手段を規定し、また、各国の銀行破綻処理金融取決めに規定している。また、破綻処理当局は、銀行の上級管理職を交代させ、銀行の権利、資産及び負債を別の者に譲渡し、銀行を国有化し、また、銀行の金融契約又はデリバティブ契約を終了及び解除する権限を付与されている。銀行は、存続性を再生できるような対策案を記載した再生計画の作成を義務付けられており、他方、破綻処理当局は、銀行が破産した場合に備えて、秩序立った破綻処理を可能にする方法を記載した破綻処理計画を作成する権限を付与されている。

BRRDの下では、破綻処理当局は、バイルイン（すなわち、無担保債権者が保有する負債の評価損、減額若しくは免除、又はこれらの株式若しくはその他の有価証券への転換）を通じて、破産した、又は破産しつつある銀行の増資を行うことができる。保護預金、担保付債務、又は顧客資産若しくは顧客財産の保有により生じる負債であることを理由にBRRDにより明示的に除外されない限り、銀行の負債はすべてバイルインの対象である。

BRRDは、銀行に対し、2016年以降、個別及び連結レベルで、バイルイン可能な一定の損失吸収能力を保有することも義務付けているが、これらの要件は、完全に整備された要件とともに、2019年／2020年から、段階的に導入される予定である。当該要件は、自己資本及び適格債務の最低基準（「MREL」）として知られており、概念としてはTLAC枠組みに類似したものである。本指令を加盟国の法律及び規制へと置き換える期限は、2014年12月31日であり、各国の国内当局は、BRRDの規定（バイルイン・ツールは除く。）を2015年1月1日までに適用することを義務付けられた。欧州委員会は、EUでTLACを適用するためにMREL枠組みを利用できるか否か、又は新たな一次法が必要か否かを検討中である。

BRRDは、当行の支店を含むすべてのクレディ・スイスのEU事業体に適用される。2014年8月19日に発効した単一破綻処理メカニズム規制は、ユーロ圏の銀行の破綻処理当局として、単一破綻処理委員会を設置した。2016年1月1日以降、単一破綻処理委員会は、バイルインを含む完全な破綻処理権限を有している。

英国

銀行の規制及び監督

英国の金融サービス当局（「FSA」）は、英国における金融サービスの主な法定規制機関であり、FSMAにより権限を与えられている。2013年4月に、FSAをPRA（イングランド銀行の子会社であり、銀行及び大きな投資会社をマイクロプルーデンスの観点から規制する。）及びFCA（市場、金融機関の事業行動及びPRAにより規制されていない機関をプルーデンスの観点から規制する。）に移行した。また、イングランド銀行の金融安定委員会は、マイクロプルーデンスの観点からの規制を担当するために設立された。

EU加盟国として、英国はEU指令を国内の法律として実施することが義務付けられている。英国で事業を行っている銀行の規制体制は、自己資本比率基準、顧客保護の要件、事業行為規範及び資金洗浄対策に関する規則をはじめとする、EUの基準に従う。これらの基準、要件及び規則は、同じ指令に基づき当グループが事業を行っているEUのその他の加盟国においても同様に適用される。

CSI、クレディ・スイス（UK）リミテッド及びクレディ・スイス銀行（ロンドン支店）は、預金の取扱いを許可されている。また、当グループの複数の事業体は投資事業及び資産運用を行う認可を受けている。認可するか否かを検討する上で、PRAは、会社の適切性及び適当性の条件等、会社が認可の条件を満たしているか否かを最初に判断しなければならない。PRAの規制に加えて、一定の法人向け金融市場事業は、イングランド銀行が発行した任意の行動規範である非投資適格商品に関する規則の対象となり、PRAにより規制される会社が法人向けの金融市場事業を行う際には当該規則を遵守することが要求されている。

当グループのロンドン支店は引き続き主にスイス本国の規則に従うものとする。しかし、世界的な金融危機を受けて、PRAは規則及び指針のハンドブック（Handbook of Rules and Guidance）における周到的監督規則を変更し、「自己充足性」の方針を適用した。当該方針により、CSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドは、適切な流動資産を維持し、上席経営陣がこれを日々監督し、当該資産は当該事業体の名義でカस्टディアン勘定に保有され、抵当権等の設定されていない状態で、貸借対照表上、当該事業体に帰属する資産として計上されることが要求されている。さらに、PRAはCSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドに対して、最低自己資本比率を維持し、CRDを実施している規則に従って大規模なリスクを監視し、報告することを要求している。

2014年1月1日から、旧CRDからCRD IVへと移行され、バーゼルIII及びその他の要件を実施する新たな施策が開始した。これらの要件の遵守には、当グループの英国子会社の規制資本要件に関する特定のモデルについて、PRAの承認を得ることが含まれる。

PRAは、CRD IVの要件を実施し、株主の明確な承認があれば1対2まで増額可能な変額報酬に対し、1対1の上限を課した。

2013年12月に成立した2013年英国金融サービス法（「銀行改革法」）は、大手小口預金銀行が、同一の事業体において、幅広い投資及びその他の銀行業務を行うことを禁止する「リテール・リング・フェンス」の設置を規定している。銀行改革法は、二次法により実施されている。銀行は、2019年までにリング・フェンス要件の遵守を義務付けられる見込みである。しかし、当グループの英国におけるプライベート・バンキング事業は、リテール・リング・フェンスが、25十億英ポンド未満の基礎的預金を有する特定の銀行を除外することが予想されるため、僅少な免除の恩恵を受けることが予想される。銀行改革法は、銀行改革法により導入される新たなバイルイン・ツールの利用を促進するために、一次損失吸収能力の要件を含む、その他の特定の改革も導入している。銀行改革法は、銀行業の無謀な経営ミスに対する新たな犯罪の設置に加え、銀行又はPRAに認

可に認可された会社の上級管理職及び特定のリスク・テイカーに対するより厳しい規制制度も制定する。ガバナンス規則及びペイルイン・ツールは、CSI及びCSSELを含む当グループの英国事業体に影響を及ぼす。

証券会社及び資産運用の規制及び監督

当グループのロンドンにおける銀行及び証券会社子会社は、FSMAより認可を受けており、PRA及びFCAの規制対象となっている。また、当グループの資産運用会社はFSMAにより認可を受けており、FCAの規制対象となっている。英国において投資会社を認可するか否かを判断する上で、PRA及びFCAは会社の妥当性並びに適切性及び適当性の一般条件等、会社の認可の条件を検討する。PRA及びFCAは、規制資本、販売及び取引慣行、顧客の資金及び証券の使用及び保管、記録保持、マージン慣行及び手続、一定の業務を行っている個人の登録基準、資金洗浄対策システム並びに定期的な報告及び決済手続等、金融会社の事業のあらゆる側面について監督責任がある。

税金

英国は、銀行業務を行う会社に適用される課税制度の変更を最近導入した。英国は、特定の銀行が、税務目的上、利益を相殺するために過去の損失（すなわち、2015年4月1日より前に負担した損失）を利用できる範囲の制限を2015年財政法に組み入れた。この損失緩和制限は、クレディ・スイスの英国事業体の一部、又は英国支店を有するクレディ・スイス事業体に関連したものとなる可能性がある。

2015年（第2）財政法に従い、課税可能利益が2016年1月1日以降に生じた場合、英国法人税務目的上、当該利益に対して8%の新たな「付加税」が課される。当該付加税において、過去の損失（すなわち、この場合は2016年1月1日より前に負担された損失をいう。）に対してはいかなる免除も適用されない。同一の一括法案による法的措置の一環として、大手銀行の英国事業に帰属する英国の既存の銀行税率は、2016年1月1日に減税され、今後5年間で毎年さらに減税される予定である。

新たな付加税及び銀行税の変更は、クレディ・スイス英国事業体の一部、又は英国支店を有するクレディ・スイス事業体に関連したものとなる可能性がある。

破綻処理制度

クレディ・スイスを含む信用機関の再生及び破綻処理に関する英国法は、SRR、PRA再生及び破綻処理枠組み並びにFCA再生及び破綻処理要件から成る。英国銀行法及びこれに関連する二次法は、銀行を含むシステム上重要な会社が破綻する可能性が高い場合、これら进行操作する権限を英国当局に付与するSRRの適用について定めるものである。英国の破綻処理当局は、イングランド銀行であり、とりわけ、会社及びその親会社に対し、破綻処理能力に対する障害に対処又はこれを除去し、破綻処理措置を実行し、また、信用機関の破綻処理能力の評価を行うよう指示する権限を付与されている。これとは別に、PRA及びFCAは、当該制度の対象となる会社の親会社に対し、グループの再生計画の作成及び提出、又は破綻処理権限の利用の促進等の措置を講じることが義務付けられる権限を有している。

2【外国為替管理制度】

現在のところスイスにおいては、スイスの株式会社による株式及び受益参加証書の売買並びに配当の支払い又は社債の元本若しくは利息のための送金に関して外国為替管理制度上の規制は一切存在しない。

3【課税上の取扱い】

本項では、非スイス投資家（すなわち、スイス国の居住者ではなく、かつスイスの税法上、スイス国内に恒久的施設を有していない投資家のことをいう。）が当社の株式を取得、保有又は処分する場合におけるスイス法に基づく主な課税上の影響を記載する。本概要では、スイス投資家（すなわち、スイスの居住者である、又はスイスの税法上、スイス国内に恒久的施設を有している投資家のことをいう。）に対する課税上の取扱いについては言及していない。

(1) 譲渡益

現行のスイス法においては、当社の株式の保有者で、スイス国の非居住者であり、かつ当該税務会計年度においてスイス国内で税法上の恒久的施設を通して実施される取引又は事業に従事するものでない者は、当社の株式の売却につき当該年度に生じた譲渡益に関して連邦、州又は市町村いずれの所得税又は譲渡税を課されることはない。スイスの支払代理人の口座又は預託場所に株式を保有する英国又はオーストリアの個人居住者に係るキャピタル・ゲインに関する税務上の取扱いの概要については、下記「外国の最終源泉徴収税」を参照のこと。

(2) 発行税及び印紙税

当社は、新株の発行時に新株のために支払われる対価（一定の控除後）の1%に相当するスイス連邦印紙税（*Emissionsabgabe*）に服する。当社は、適用あるトリガー事由の発生後に、スイス銀行法第13条第1項の条件を充足する偶発転換社債の強制転換時における転換資本（*Wandlungskapital*）から当社が発行する新株について、スイス連邦印紙税の支払義務を負わない。

スイス国内銀行及びその他のスイス国内の証券ディーラー（スイス連邦印紙税法に定義される。）が取引当事者又は仲介業者のいずれも務めていない流通市場における株式取引には、証券取引に係るスイス連邦印紙税（*Umsatzabgabe*）が課税されない。スイス国内銀行又はその他のスイス国内の証券ディーラーが当該取引の当事者又は仲介業者を務める場合、スイス連邦印紙税法に定める除外規定が適用されない限り、株式購入価格の0.15%の税率による証券取引に係るスイス連邦印紙税の支払義務が発生する。前記に従って、スイス国内銀行又はスイス国内の証券ディーラーは通常、除外規定が適用されない取引について、各取引当事者に対し、かかるスイス連邦印紙税を折半させる。当初保有者に対する新株の交付及び銀行法第13条第1項の条件を充足する偶発転換社債の強制転換における新株の交付については、一般に、スイス証券取引税が免除される。

(3) スイス源泉徴収税及びスイス－日本間の二重課税回避条約

資本拠出準備金（*Reserven aus Kapitaleinlagen*）から当社が支払う株式配当、及び株式の額面価額（*Nennwertherabsetzung*）の減額に基づき当社が支払う株式配当は、スイス連邦源泉徴収税が免除される。当社は、資本拠出準備金以外の収益及び準備金から支払う株式に係る配当に関して、現行35%のスイス連邦源泉徴収税を源泉徴収することを義務付けられており、源泉徴収税をスイス連邦税務当局に納める。

日本の居住者である株式保有者及びスイス国内の恒久的施設を通して実施する取引又は事業の一環として株式を保有していない株式の受益者は、所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の1971年条約（その後の改正を含む。）の条件に従って、スイス連邦税務当局から当該条約で定める10%の税率へとスイス連邦源泉徴収税の還付を受けることができる。

(4) 相続税及び贈与税

被相続人の死亡時の居住地又は贈与者の贈与時の居住地若しくは住所がスイス国内にある場合を除き、当社の株式の保有に関連して、スイス国の連邦、州又は市町村の相続税又は贈与税が課されることはない。

(5) 富裕税及び資本税

税法上、スイス国の非居住者である株式の保有者で、かつ税法上、各税務会計年度においてスイス国内の恒久的施設を通して実施する取引又は事業に従事していない者は、株式の保有を理由にスイス国の連邦、州又は市町村いずれの富裕税又は年間資本税も課されることはない。

(6)外国の最終源泉徴収税

2013年1月1日以来、スイスが英国及びオーストリアとの間で調印した最終源泉徴収税に関する条約が発効している。当該条約上、スイス支払代理人は、英国又はオーストリアの個人居住者（いずれか該当する者）に関し、当社の株式を含む株式に関連してスイス支払代理人の口座に支払われた又は入金された利息、配当又はキャピタル・ゲインに係る還付不可（最終）税（一部の場合は一定の率の内金払いとする。）を課す義務を負う。最終源泉徴収税は、当該利息、配当又はキャピタル・ゲインについて、英国又はオーストリアのいずれかで適用される所得税に代わるものである。但し、当該個人居住者は、当該条約で明記される最終源泉徴収税に代えて、居住国の税務当局に対し利息、配当又はキャピタル・ゲインの自主的な情報開示を行うことを選択できる。配当について税率35%のスイス連邦源泉徴収税が源泉徴収された場合（上記「スイス源泉徴収税」を参照のこと。）、スイス支払代理人は、スイス及び締約国との間の適用ある二重課税回避条約で定める範囲内で、自己名義かつ当該株主の代理で、スイス税務当局に対し、スイス連邦源泉徴収税の一部還付を請求する。二重課税回避条約上、還付不可であるスイス連邦源泉徴収税（残存税）は、一定の税率による最終源泉徴収税から控除することができる。EU及びスイスとの間の2004年10月26日付の合意に関する2015年5月27日付の改正プロトコルが発効すること（2017年1月1日に発効予定である。）、並びにスイスが英国及びオーストリアとの間で最終源泉徴収税の終了に関する合意に締結することを条件に、終了に関する合意の発効日以降、スイス支払代理人には、最終源泉徴収税の課税制度を適用する必要がなくなる代わりに、改正プロトコルに従って当該日から英国及びオーストリア居住者に対しAEOIを適用する義務が発生する。

(7)共通報告基準／自動情報交換

2014年2月13日、経済開発協力機構は、FATCAに基づき報告する情報と類似する、AEOIの世界基準の導入を企図した共通報告基準（「CRS」）を公表した。2014年11月19日、スイスは、CRSに従ってFATCAによる情報と類似する情報の自動交換について規定した金融口座の自動情報交換のための多国間協定（「多国間協定」）に調印した。2015年12月15日、多国間協定及び同協定の内容を反映するために新しく制定されたスイスAEOI法がスイス議会で承認され、2017年1月1日付で発効される予定である。発効日以降、スイス金融機関は、スイスとの間で多国間又は二国間のAEOI協定に調印した各国（EU、オーストラリア、ジャージー、ガーンジー、マン島、アイスランド、ノルウェー、日本、カナダ及び韓国を含む。）と自動交換するために、CRSに従って金融口座情報を収集しなければならない。当該協定は、スイス議会の承認待ちとなっており、また国民投票が実施される可能性もある。当該協定に基づき、株式の保有に関する特定の開示要件が締約国内に居住する投資家又は管理者に課される。開示が必要な情報には、株式の投資家、最終的な受益者及び／又は管理者、並びに株式投資及び株式投資による収益に関する特定の情報が含まれると予想されている。

4【法律意見】

当社弁護士クリスチャン・シュミットにより、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1)当社はスイス法に基づき適法に設立され有効に存続している。
- (2)本書中のスイス法及び各州法に関する記述はすべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(12月31日現在)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
純収益 (百万スイス・フラン)	25,891 (2,892,025百万円)	23,611 (2,637,349百万円)	25,856 (2,888,115百万円)	26,242 (2,931,231百万円)	23,797 (2,658,125百万円)
継続事業からの利益 ／ (損失) (百万スイス・フラン)	2,815 (314,436百万円)	1,725 (192,683百万円)	2,820 (314,994百万円)	2,222 (248,197百万円)	(2,945) ((328,957)百万円)
当期純利益／ (損失) (百万スイス・フラン)	2,790 (311,643百万円)	1,685 (188,215百万円)	2,965 (331,191百万円)	2,324 (259,591百万円)	(2,945) ((328,957)百万円)
株主に帰属する当期純利益／ (損失) (百万スイス・フラン)	1,953 (218,150百万円)	1,349 (150,683百万円)	2,326 (259,814百万円)	1,875 (209,438百万円)	(2,944) ((328,845)百万円)
資本金 (百万スイス・フラン)	49 (5,473百万円)	53 (5,920百万円)	64 (7,149百万円)	64 (7,149百万円)	78 (8,713百万円)
発行済株式総数 (株)	1,224,333,062	1,320,829,922	1,596,119,349	1,607,168,947	1,957,379,244
金庫株を除く発行済株式総数 (株)	1,220,322,988	1,293,793,091	1,590,936,195	1,599,502,289	1,951,469,020
株主資本 (百万スイス・フラン)	33,674 (3,761,386百万円)	35,498 (3,965,127百万円)	42,164 (4,709,719百万円)	43,959 (4,910,220百万円)	44,382 (4,957,469百万円)
資産合計 (百万スイス・フラン)	1,049,165 (117,191,731百万円)	924,280 (103,242,076百万円)	872,806 (97,492,430百万円)	921,462 (102,927,305百万円)	820,805 (91,683,919百万円)
自己資本比率 (%)	3.2	3.8	4.8	4.8	5.4
一株当たり純資産額 (スイス・フラン)	27.6 (3,083円)	27.4 (3,061円)	26.5 (2,960円)	27.5 (3,072円)	22.74 (2,540円)
一株当たり配当額 (スイス・フラン)	0.75 (84円) (注1)	0.75 (84円) (注2)	0.70 (78円) (注3)	0.70 (78円) (注4)	0.70 (78円) (注5)
一株当たり当期利益 ／ (損失) - 基本 (スイス・フラン)	1.27 (142円)	0.76 (85円)	1.18 (132円)	1.05 (117円)	(1.73) ((193)円)
配当性向 (%)	59.1	98.7	59.3	66.7	-
従業員総数	49,700	47,400	46,000	45,800	48,200

当社は、US GAAPに従って連結財務書類を作成している。

- (注1) 2012年4月27日に開催された年次株主総会において承認された。資本拋出の準備金により支払われた。株主は、配当の受取りに関して、現金又はクレディ・スイス・グループの株式のいずれかを選択することができた。
- (注2) 2013年4月26日に開催された年次株主総会において承認された。資本拋出の準備金により支払われた。一株当たり0.10スイス・フランの現金配当及び新株の分配 (株式配当) で構成されていた。株主は、一定数の新株を無料で受領する交換不可の権利を受領した。分配後に、これらの権利は、取締役会により決定された41対1の比率で新株に自動的に交換された。取締役会は、各権利の理論価格が約0.65スイス・フランとなるような新株引受比率を設定した。
- (注3) 2014年5月9日に開催された年次株主総会において承認された。資本拋出の準備金により支払われた。
- (注4) 2015年4月24日に開催された年次株主総会において承認された。資本拋出の準備金により支払われた。株主は、配当の受取りに関して、現金若しくはクレディ・スイス・グループの新株のいずれか又はその両方を組み合わせたものを選択することができた (但し、当該株主の居住法域に適用される法規制に従う。)。
- (注5) 2016年4月29日に開催された年次株主総会において承認された。資本拋出の準備金により支払われた。

2【沿革】

(1)当社の沿革

1982年3月	スイス連邦債務法に基づき持株会社として設立(当時の社名はシー・エス・ホールディング)。
1988年12月	シー・エス・ファースト・ボストン・インクの持分44.5%を取得。
1988年12月	ファイナンシャル・クレディ・スイス・ファースト・ボストン(「FCSFB」)とファースト・ボストン・インクの組織再編成によりシー・エス・ファースト・ボストン・インクを設立。
1989年5月	クレディ・スイスのほぼ全株式を当社の株式と交換し、クレディ・スイスを当社の子会社とする。
1990年度第1四半期	新設したロイ・ホールディングが株式交換によりバンク・ロイ・リミテッドを、買収によりクラリデン・バンク及びバンク・ホフマンを取得。
1990年12月	シー・エス・ファースト・ボストン・インクにおける持分を63.3%に増加。
1993年4月	スイス・フォルクスバンクを買収し、同行に対する持分をクレディ・スイスに現物出資の形で譲渡。
1993年12月	ロイ・ホールディング・リミテッドにおける持分を99.8%に増加。
1994年3月	フィデス・トラスト・リミテッドをクレディ・スイスに統合。
1994年12月	ニュー・バンク・オブ・アルゴヴィーとシー・エス・ホールディングの統合。
1995年5月	当社による統一株式制度化(記名式株式)。
1996年7月	リストラクチャリング案を発表。
1997年1月1日	社名をシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更。
1997年9月9日	当社とウィンタートウル・インシュアランスの合併を承認。
1998年7月	ガランティア・バンキング・リミテッドを買収。
1999年7月	ウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ホールディングス・インクを買収。
2000年11月	ドナルドソン・ラフキン&ジェンレットの買収。
2003年1月	クレディ・スイス・ファースト・ボストンがパーシングをザ・バンク・オブ・ニューヨーク・インクに売却。
2003年8月	ウィンタートウルがウィンタートウル・イタリアをユニポール・アシシキュラズィオーニに売却。
2003年9月	ウィンタートウルがチャーチル・インシュランス・グループ・ピーエルシーをザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに売却。
2005年5月13日	当社の完全子会社であるクレディ・スイスとクレディ・スイス・ファースト・ボストンが合併。
2006年12月22日	ウィンタートウルをアクサ・エスエーに売却。
2007年1月	クラリデン・バンクがバンク・ロイ・アーゲー、バンク・ホフマン・アーゲー、クレディ・スイス・フィデス及びBGP・バンカ・ディ・ジェスティオン・パトリモニアーレを買収し、クラリデン・ロイ・アーゲーに商号を変更。
2008年5月6日	商号をクレディ・スイス・グループから、クレディ・スイス・グループAGに変更。
2009年11月9日	クレディ・スイスはクレディ・スイス・エイ・ジーに商号変更。
2010年11月17日	当グループが保有していない株式に関する公開買付により、ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲーの資本金99.95%を保有。

2010年度第4四半期	ヨーク・キャピタル・マネジメントの非支配持分を大幅に取得。
2011年3月24日	ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲーの資本の100%を保有。
2011年4月30日	ABNアムロ銀行のPFSヘッジ・ファンド管理事業の買収を完了。
2012年4月12日	クレディ・スイス銀行がクラリデン・ロイ・アーゲーと合併。
2012年第2四半期	当グループは、クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・インベスティメント・エスエーにおける残存株式持分を取得した。

本邦における当社の活動

1989年5月	当社無記名式株式を東京証券取引所に上場。クレディ・スイス無記名式株式は上場廃止。
1995年6月	当社記名式株式を東京証券取引所に上場。
2002年11月	当社記名式株式の東京証券取引所での上場を廃止。

本邦におけるクレディ・スイス・グループの活動

1977年	クレディ・スイス東京支店開設。
1985年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店開設。 ウィンタートウル・スイス・インシュアランス設立（損害保険）。
1986年	エクイタブル・ライフ・インシュアランス設立。 クレディ・スイス信託銀行株式会社及びクレディ・スイス・インベストメント・マネジメント設立。
1988年	当行無記名式株式を東京証券取引所に上場(下記1995年参照)。 当行無記名式株式100,000株の公募を日本で実施。
1990年	クレディ・スイス・ブリオン(ジャパン)リミテッド設立。
1993年	クレディ・スイス投信株式会社設立。
1995年	当社が株式構成を記名式株式に統一。
1996年	クレディ・スイス・ファースト・ボストンからクレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社に商号変更。 クレディ・スイス東京支店はクレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店に商号変更。
1997年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店設立。 クレディ・スイス・インベストメント・マネジメントはクレディ・スイス信託銀行に統合。
1998年	クレディ・スイス・ブリオン（ジャパン）リミテッドは、クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ブリオン（ジャパン）に商号変更。
1999年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店を閉鎖。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ブリオン（ジャパン）を閉鎖。

2000年	クレディ・スイス・グループ駐在員事務所開設。 ウィンタートウルがエクイタブル・ライフ・インシュアランスを買収し、クレディ・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社がシュローダーズの日本における株式事業を買収。 クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズ（オンライン・ブローカー）を買収。 アンブローズ・キャピタル・リミテッド東京支店を開設（プリンシパル・インベストメント）。
2002年	クレディ・スイス・アセット・マネジメントがウォーバード・ピンカス・アセット・マネジメント・ジャパンを買収。
2003年	クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズを売却。
2004年	アンブローズ・キャピタル・リミテッドがクレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス・インシュランスを閉鎖。
2005年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店がクレディ・スイス東京支店に商号変更。
2006年	クレディ・スイス信託銀行を閉鎖。 クレディ・スイス生命保険はウィンタートウル・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス証券株式会社が事業開始。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツがクレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス生命保険をAXAに売却。
2008年	クレディ・スイス・グループの駐在員事務所を閉鎖。
2009年	クレディ・スイス投信株式会社をアバディーン・アセット・マネジメントに売却。
2012年	クレディ・スイス銀行が、その東京支店及びクレディ・スイス証券株式会社を通してHSBCの日本におけるプライベート・バンキング事業を買収。

3【事業の内容】

当社の目的は、銀行業、金融業、資産運用及び保険業の分野で営業活動を行っているスイス内外のあらゆる種類の企業の持分を直接的又は間接的に保有することである。当社は、新たな企業を設立し、既存の事業に対する持分の過半数又は少数持分を取得し、かつ資金を提供することができる。

クレディ・スイス・グループAGは、スイスに本拠地を置く、ファイナンシャル・グループであり、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の3つの地域別注力部門を通じて顧客にサービスを提供している。これらの地域別事業は、インベストメント・バンキング機能に特化したその他の2部門であるグローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門によって支えられている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、旧非戦略的事業ユニットに由来する残りのポートフォリオ並びに当グループの戦略的方向性に適合しないその他の事業及びポジションを統合する。この再編は2015年10月21日の新戦略の発表をもって発効した。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

当社に親会社はない。

(2)子会社

以下は、当社の重要な子会社である。

(2015年12月31日現在)

会社名	資本	所在地	業種	持分の割合(%)
バンク・ナウ・アーゲー	30.0百万 スイス・フラン	ホーゲン	消費者金融及びリース	100%
クレディ・スイス・エイ・ジー	4,399.7百万 スイス・フラン	チューリッヒ	インベストメント・バンキング及びプライベート・バンキング	100%
クレディ・スイス・トラスト・アーゲー	5.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ	信託業務	100%
クレディ・スイス・トラスト・ホールディングズ・リミテッド	2.0百万ポンド	セント・ピーター・ポート	信託業務	100%
CS LP・ホールディング・アーゲー	0.1百万 スイス・フラン	ツーク	プライベート・エクイティ投資	100%
フィデス・トレジャー・サービス・エイ・ジー	2.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ	財務サービス	100%
インレスカ・リミテッド	3.0百万ポンド	セント・ピーター・ポート	社内保険	100%
ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲー	134.1百万 スイス・フラン	アーラウ	コーポレート・バンキング及びリテール・バンキング	100%
サヴォイ・ホテル・バウアー・エン・ビル・アーゲー	7.5百万 スイス・フラン	チューリッヒ	ホテル業	88%

5【従業員の状況】

次表は、クレディ・スイス・グループAG（完全連結会社のみ）の従業員を示したものである。

	2015年度	2014年度
スイス・ユニバーサル・バンク部門	14,200	13,200
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	9,100	8,700
アジア太平洋部門	6,700	5,900
グローバル・マーケット部門	13,000	11,900
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	2,800	2,400
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	2,100	3,400
コーポレート・センター	300	300
合計	48,200	45,800

労使関係

スイスは、他の数多くの諸国と比較して、労使関係が極めて安定している。

クレディ・スイス・グループAGは、従業員との間で実りある安定した協力関係を享受している。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「クレディ・スイス」及び「中核事業業績」を参照のこと。

(2)キャッシュ・フロー

第6 1「財務書類」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

1「業績等の概要」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

該当事項なし。

4【事業等のリスク】

当グループの事業は、以下に述べるものの他、様々なリスクにさらされており、当グループの事業又は財務状況が、これらのリスクにより悪影響を受ける場合がある。

流動性リスク

流動性、すなわち資金の即時利用可能性は、当グループの事業、特にインベストメント・バンキング事業にとって不可欠である。当グループは、流動性が限られている環境においても、債務を支払うのに必要な流動性を維持することを目指している。

当グループの流動性は、資本市場を利用できない場合、又は資産を売却できない場合に損なわれる場合があり、流動性コストは増加すると予想している

担保付又は無担保で借入れを行う能力及びその費用は、金利の上昇、信用スプレッドの拡大、信用枠、流動性に関する規制上の要件又は当グループの認識上若しくは実際の信用価値を含む、当グループ若しくは銀行業務部門に関するリスクに対する市場の認識によって、影響を受ける可能性がある。無担保長期若しくは短期の借入資本市場において資金を調達できないこと、又は担保付きの借入市場を利用できないことにより、当グループの流動性が重大な悪影響を受ける可能性がある。厳しい信用市場においては、当グループの資金調達コストが増大するか、又は当グループの業務の補助若しくは拡大のための資金を調達できない可能性があり、当グループの業績が悪影響を被る場合がある。2008年及び2009年における金融危機後も、当グループの流動性のコストは多額であり、さらに、我々は、増加した流動性に対する規制上の要求並びにヨーロッパ、米国及びその他の地域における困難な経済環境が継続した結果、追加的な費用が生じると予想している。

資本市場（株式及び規制資本証券の募集を通じたものを含む。）で必要な資金を調達できない場合、債務を履行するために、抵当に入っていない資産を流動化する必要性が生じる可能性がある。流動性が低い場合、当グループが資産の一部を売却できなくなるか、又は低い価格で資産を売却する必要性が生じ、いずれの場合も当グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

当グループの業務の資金調達、預金に大きく依存している

当グループの主な業務は、主に要求払預金、銀行間の貸付、定期預金及び現金債等の短期的な資金調達手段の利益を享受している。預金は安定した資金源となっていたが、今後もそうであるとは限らない。その場合、当グループの流動性ポジションが悪影響を受ける可能性があり、預金引出又は満期時の支払いの要求があった場合、これに応じることができないリスク、満期時に借入金を返済できないリスク、並びに新たなローン、投資及び事業のための資金を調達できないリスクがある。

当グループの格付の変更は、当グループの事業に悪影響を与える場合がある

格付は格付機関により付与されるものである。格付機関はいつでも、格付の引下げを行い若しくはその意思を示し、又は格付の取下げを行うことができる。主要格付機関は、金融サービス業界、特にシステミック・リスクを引き起こした企業が財政危機又は信用危機の場合に政府又は中央銀行の支援を受けられるかどうかの不確実性、又は、特に厳しい経済的ストレス下に置かれている期間における、当該企業に対する市場感情及び信頼に対する潜在的な脆弱性に焦点を当てている。例えば、2015年2月、スタンダード・アンド・プアーズは、クレディ・スイス・グループAGを含む、ヨーロッパのいくつかの銀行の長期信用格付を1ノッチ引き下げ、また、ムーディーズは、2016年1月にクレディ・スイス銀行の長期信用格付を1ノッチ引き下げた。信用格付を含む当グループの格付のあらゆる引下げは、当グループの借入コストを増加させ、資本市場の利用を制限し、資本コストを上昇させ、並びに当グループの商品の販売又は流通に係る能力、取引能力（特に長期の取引及びデリバティブ取引）及び当グループの顧客維持能力に悪影響を与える可能性がある。

市場リスク

市場の変動及びボラティリティにより、当グループの取引及び投資活動が重大な損失を被る場合がある

2015年度中、当グループは引き続き貸借対照表の縮小に努め、新戦略の実施において大きく前進したが、当グループは債券市場、通貨市場及び株式市場において、並びにプライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド、不動産及びその他の資産について、大量の取引及びポジションを継続して有しており、ヘッジ取引も行っている。これらのポジションは、金融市場及びその他の市場の変動から悪影響を受ける可能性がある。すなわち、市場レベルにかかわらず、特定期間の特定の市場における価格変動による悪影響を受ける場合がある。これらのいずれかの市場において当グループが資産を保有している場合、すなわち純ロング・ポジションを有している場合、これらの市場の低迷により、当グループが、当グループの純ロング・ポジションの価値の低下に由来する損失を被る可能性がある。逆に言えば、これらの市場のいずれかにおいて当グループが所有していない資産を売却した場合、すなわち純ショート・ポジションを有している場合、これらの市場の回復により、上向きの市場において資産を獲得することで純ショート・ポジションをカバーする際に、当グループは重大な損失を被る可能性がある。市場の変動、低迷及びボラティリティは、当グループのポジション及び業績の公正価値に悪影響を与える可能性がある。不利な市況、又は経済の不利な状況若しくは傾向により、過去において純収益及び収益性が著しく減少しており、将来も減少する可能性がある。

当グループの事業は、当グループが世界事業を行う国々における不利な市況並びに不利な経済、金融、政治、法律及びその他の状況の変化による損失リスクを負う

国際的な金融サービス会社として、当グループの事業は主にヨーロッパ、米国、アジア及びその他の世界の各地域の金融市場又は経済状況に重大な影響を受けている。複数の主要な先進国市場では2008年及び2009年の経済危機からの回復は鈍いままである。ヨーロッパのソブリン債の危機並びに米国の債務水準及び連邦予算確定過程

は、完全には解決されていない。また、著しく高い市場ボラティリティ、コモディティ価格の低下（特にエネルギー価格の最近の大幅な下落）及び新興市場に対する懸念（特に中国における経済成長の減速）が、直近の金融市場に影響を及ぼした。かかる状況が改善しない場合、停滞した場合、又は悪化した場合、当グループの財務状況及び業績が著しい悪影響を受ける可能性がある。さらに、当グループが運営又は投資を行っている様々な国又は地域は、いくつかの不利な要因のうち、特に、極度の為替変動、高度のインフレ、又は低成長若しくはマイナス成長を含む、その国又は地域特有の深刻な経済混乱を経験した。特定のヨーロッパの国々について、その経済及び財政状況の脆弱性、特にかかる弱さが他の経済にもたらす影響、又はこれらの国々に対する資金の貸出若しくはこれらの国々との間であるいはこれらの国々において事業を行った金融機関（当グループを含む。）への影響の度合いについて、懸念が続いた。例えば、ウクライナの紛争により、ロシアの特定の個人及び会社に対して制裁が与えられた。また、ギリシャで起きた出来事により、その経済及び金融の安定性並びにこれがユーロ圏に及ぼしうる影響に対する懸念が生じた。ヨーロッパの経済に関する継続的な懸念（難民危機及び近日中に行われるEUからの脱退に係る英国の国民投票に関する不確実性を含む。）は、ヨーロッパ及び世界中の市況の混乱を招く可能性がある。当グループが現在事業を行っていない又は営業していないその他の国々における経済の混乱が、当グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

不利な市況及び経済状況により、金融サービス会社の運営環境は引き続き困難なものになっている。とりわけ金利及び為替レート、地理的・政治的な問題、コモディティ価格の変動並びにヨーロッパの低迷及びユーロ圏におけるギリシャの立場に関する懸念が、金融市場及び経済に影響を与えている。近年、低金利環境は当グループの純利息収益及びトレーディング・非トレーディング債券投資ポートフォリオの価値に悪影響を与え、将来における金利の変更（現在の当グループの本国市場におけるマイナスの短期金利の変更を含む。）は、当グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。また、史上最大規模のスイス・フランの上昇が当グループの収益及び純利益に悪影響を与えた一方で、株式市場の変動も当グループのトレーディング・非トレーディング株式投資ポートフォリオの価値に影響を与えている。さらに、当グループが事業を行う主要経済大国の間、特にFed、ECB及びSNB間における金融政策の不一致は、当グループの業績に悪影響を与える可能性がある。

かかる不利な市況又は経済状況は、当グループが引受け、M&Aに関する助言、又はその他のサービスを提供しているインベストメント・バンキング取引の規模及び量を減少させるため、当グループの金融助言手数料及び引受手数料に悪影響をもたらす可能性がある。かかる状況は、当グループが顧客のために行う証券取引の種類及び量の減少につながり、当グループの手数料及びスプレッドによる純収益に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループの事業の一部は、国際機関、国家、州、県、市及び地方当局を含む政府事業体との取引又はその債務の売買を行っている。これらの活動は、当グループの経済状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性のある、政府事業体が債務不履行に陥るリスク若しくはその債務が再構成されるリスク、又は政府の当局者により講じられた措置が当該当局者の法的権限を越えるものであると主張されるリスクを含む、当グループのソブリン、信用関連、オペレーショナル及びレピュテーション・リスクを増大させる可能性がある。

不利な市況及び経済状況は、特に、当グループのマクロ事業における低金利環境、慎重な投資家の行動継続、並びに市場構造の変化等、過去数年にわたって当グループの事業に影響を与えてきた。これらの不利な要因は、当グループの顧客のフロー事業による販売及び取引並びに資産運用活動による手数料収益（顧客のポートフォリオの価値に基づく手数料収益を含む。）に反映されている。競合会社の業績又は資産運用ベンチマークを下回る投資業績は、運用資産及び関連報酬の減少につながる可能性があり、新規顧客の獲得が困難になる場合がある。顧客の需要が複雑な商品からシフトし、顧客のデレバレッジが増加するという大きな変化が見られた。こうした状況が継続する限り、当グループのプライベート・バンキング及びアセット・マネジメント業務に関する業績が悪影響を受け、又は今後も受け続ける可能性がある。

不利な市況又は経済状況は、当グループのプライベート・エクイティ投資にも悪影響を及ぼしている。プライベート・エクイティ投資の価値が大幅に下落した場合、当グループは、当該投資について、その利益が一定の水

準を超えた場合に受領できる収入及び利益の増加分の持分を受領することができず、従前に受領していた成功報酬を投資家に返却する義務が発生し、投資資本に対する当グループのプロラタ方式による持分を失う可能性がある。さらに、業績の良い投資であっても処分が難しい場合があるため、当該投資の処分も困難となる可能性がある。

上記のマクロ経済要因に加え、将来のテロ攻撃、軍事的対立、経済的若しくは政治的な制裁、流行病、政治不安又は自然災害を含む、当グループにより制御不能なその他の事象は、経済及び市況、市場のボラティリティ並びに金融活動に重大な悪影響を与える場合があり、当グループの事業及び業績に影響を与える場合がある。

当グループは、不動産部門において、重大な損失を被る場合がある

当グループは主に顧客のために、多数の不動産及び不動産関連の商品について貸付を行い、当該市場における主要なポジションを獲得しており、商業用及び住宅用不動産担保ローンを提供している。2015年12月31日現在、SNBに報告された当グループの住宅ローンは、総額約143十億スイス・フランであった。また、当グループは商業用及び住宅用不動産及び不動産関連の法人向け貸付、モーゲージに加え、商業用不動産を裏付資産とする不動産担保証券及びRMBSといったその他の不動産、商業用資産及び商品の証券化及び取引を行っている。当グループの不動産関連のビジネス及びリスク・エクスポージャーは、不動産市場又はその他のセクター及び経済全体の低迷によって、悪影響を受ける可能性がある。特に、スイスの特定の地域における不動産市場の価格修正の可能性のリスクは、当グループの不動産関連事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

多額かつ集中したポジションによって、多額の損失を被るリスクがある

リスクの集中は、当グループが特定の顧客、産業又は国家に対して多額の貸付を行い、また証券を保有していることを考慮すると、損失を増大させる可能性がある。引受け、貸付又はアドバイザリー・サービス等を通じて、当グループが多額のコミットメントを行っている産業部門の経済的成長の停滞も、当グループの純収益に悪影響を与える可能性がある。

証券会社、銀行、ファンド及びその他の金融機関とともに日常的に行う大量の取引の結果、当グループは、金融サービス産業において、大きなリスクの集中を抱えている。また通常業務においても、特定の取引先についてリスクの集中の影響を受ける可能性がある。当グループは、その他の金融機関と同様に、引き続き、その慣習及び業務を、システミック・リスク及び金融機関へのリスク集中に対する当グループのエクスポージャーの理解を深め、またそれらを管理するために他の規制機関と協議し、適応させ続けている。規制機関はかかるリスクを引き続き重視しており、それらのリスクに対する対処法について、数多くの新たな規制及び政府提案並びに現行の規制の重大な不確実性が存在する。当グループの業界、業務、慣習及び規制における変更が、当該リスクの管理に効果的であるという保証はない。

リスクの集中により、経済及び市況が同業他社にとって全般的に有利である場合にも、当グループが損失を被る可能性がある。

当グループのヘッジ戦略が損失を防ぐことができない場合もある

当グループの事業に関する様々なリスクをヘッジするための商品及び戦略が有効ではない場合には、当グループは損失を被る場合がある。ヘッジを購入できない場合、一部のリスクしかヘッジされない場合、又はヘッジ戦略がすべての市場環境若しくは各種リスクに対応してリスクを軽減する効果が十分でない場合もある。

市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを増大させる場合がある

当グループの事業に与える上記の悪影響の可能性に加えて、市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを悪化させる場合がある。例えば、取引により重大な損失を被った場合、当グループの流動性の利用が損なわ

れているにもかかわらず、当グループの流動性の必要性が急激に上昇する可能性がある。また、新たな市場の低迷に連動して、当グループの顧客及び取引先がそれぞれ重大な損失を被り、その財務状況を悪化させ、当グループの当該顧客及び取引先に対する信用及び取引先リスク・エクスポージャーを増大させる可能性がある。

信用リスク

当グループは信用リスクにより、多額の損失を被る場合がある

当グループの事業は、借主及びその他の取引先が債務不履行に陥る基本的なリスクを負っている。当グループの信用リスクは、貸借関係、コミットメント及び信用状、並びにデリバティブ、為替及びその他の取引を含む、当グループが多くの顧客及び取引先とともに関与する広範囲の取引において存在する。当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、不利な経済又は市況、並びに関連する市場又は金融商品のボラティリティの増加による悪影響を受ける可能性がある。また、金融市場における流動性又は透明性の混乱は、当グループのポジションの価値の売却、シンジケート又は実現の不能を招く可能性があるため、さらなる集中につながっている。これらのポジションを低減できない場合、当該ポジションに関連する市場及び信用リスクを増大させるだけでなく、当グループの貸借対照表等におけるリスク加重資産の水準を上昇させる可能性があり、当グループの必要資本の増加につながる。これらはすべて、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが定期的に行う、顧客及び取引先の貸倒に係る信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。公正価値で評価される貸付金及びローン・コミットメントに係る信用度の変化は、トレーディング収益に反映されている。

経営陣による貸倒引当金の決定は重大な判断に従う。当グループの銀行事業では、当グループの当初の損失見積額が不適切であった場合、貸付損失のための引当金を増額し、事前に定められた引当金を超える損失を計上する必要が生じる場合もあり、これは当グループの業績に重大な悪影響を与える可能性がある。

一定の状況下において、当グループは、長期の信用リスクの引受け、非流動性担保に対する信用の供与、及び当グループが負担する信用リスクに基づく、デリバティブ商品に対する積極的な価格設定の付与を行う可能性がある。これらのリスクの結果として、当グループの資本及び流動性の要求水準は、引き続き高まる可能性がある。

大手金融機関による債務不履行は、金融市場全体及び当グループに悪影響を与える可能性がある

一つの金融機関に関する懸念若しくは風評、又は当該金融機関の債務不履行は、その他の金融機関の流動性に関する重大な問題、損失又は債務不履行につながる場合がある。これは多くの金融機関の商業的安定が他の金融機関同士の信用関係、取引関係、決済関係又はその他の関係と密接に関連しているためである。当該リスクはシステミック・リスクとも呼ばれる。特に、ユーロ圏に対する重大なエクスポージャーを抱える多くの金融機関の債務不履行及び倒産に関する懸念が、2015年度中も継続した。その結果、清算機関、手形交換所、銀行、証券会社及び証券取引所等の当グループが日常的に取引を行う金融機関及び金融仲介機関が今後損失を被るか、又は債務不履行に陥る恐れがある。当グループが保有する担保が実現できない場合、又はエクスポージャーの全額に満たない額でのみ流動化される場合、当グループの信用リスク・エクスポージャーが増加する。

当グループが信用リスクの管理に利用する情報は、不正確又は不完全である場合がある

当グループは、信用リスクの問題があり得ると考えられる特定の顧客及び取引先、並びに特定の産業、国及び地域に対する信用リスクを定期的に検討しているが、詐欺等の予測や看破が難しい事由又は状況により、デフォルト・リスクが生じる場合がある。また、取引先の信用リスク又は取引リスクに関する完全な情報を得られない場合もある。

当グループの戦略に係るリスク

当グループは、当グループの戦略的イニシアチブによる予想利益のすべてを達成できない可能性がある

2015年10月、当グループは、当グループの新たな戦略的方向性、構造及び組織を定める包括的な一連の施策を公表した。当グループが新たな戦略的方向性、構造及び組織を実施する能力は、将来の経済環境、特定の地域における経済成長、規制上の展望、当グループが特定の目標を達成する能力、予想金利及び中央銀行の措置に関する数多くの重要な前提条件に基づいている。これらの前提条件のうちいずれか（当グループが特定の目標を達成する能力を含むが、これに限定されない。）の全部又は一部が不正確であることが判明した場合、当グループが定めた財務目標を達成する能力、関連するリストラクチャリング費用を現在予想される範囲内に抑える能力及び主要な従業員を雇用し続ける能力を含む、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループが制御不能な要因（本書に記載されている市場及び経済の状況、法律、規則又は規制の変更、当グループの新戦略に係る実効リスク並びにその他の困難及びリスク要因を含むが、これらに限定されない。）により、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループは、当グループの事業部門の再編にも着手しながら当グループの戦略的方向性を変更することを目指しており、当グループが公表した変更が広範囲に及ぶものであることによって当グループの新戦略の実行リスクが増加する。当グループがこの戦略の一部若しくは全部を成功裏に実施できない場合、又は実施された戦略の構成要素から予想される利益を生み出すことができない場合、当グループの財務業績及び当グループの株価が重大な悪影響を受ける可能性がある。

また、当グループの戦略の一部には、当グループの事業の特定の分野内での重点の変更が含まれる。この変更は、その他の事業分野に不測の負の効果を及ぼす可能性があり、また、当グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが戦略を実施することにより、特定のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び規制リスクを含むが、これらに限定されない。）に対する当グループのエクスポージャーが増加する可能性がある。当グループはまた、特定のコスト削減の達成を目指しているが、その成功の有無は定かではない。当グループは、2017年度末までに、目下、法的主体クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの20%から30%の間になる見込みである新規株式公開を行う意向を公表した。当グループが当該新規株式公開をこの通りの期限及び形式で行うことのできる保証又は新規株式公開自体を実施できる保証はない。最後に、当グループの事業の組織構造の変更並びに人事及び経営の変更により、当グループの業務に一時的な不安定性がもたらされる可能性がある。

また、当グループは、当グループの戦略の一部として当グループが引き受ける買収及びその他類似の取引による特定リスクを被る。当グループは、当グループが買収を予定している会社の記録を検討するが、一般的に、すべての記録を詳細に検討することは不可能である。記録を詳しく検討した場合でも、既存の又は潜在的な問題点が明らかにならない場合があり、その可能性と欠陥を完全に評価するに十分なほどには、その事業を熟知できない場合がある。その結果、当グループが想定外の負債（法的及びコンプライアンス問題を含む。）を抱えるか、又は買収した事業が予定通りに成功しない場合がある。また、買収した会社を当グループの組織構造に適合させることが困難であることに加え、とりわけ手続、ビジネス実務及び技術システムの相違等により、買収した事業を当グループの既存事業に効果的に統合できないおそれもある。買収による収益が当該事業の買収のために当グループが負担した費用若しくは負債、又は当該事業を開発するために必要な資本的支出を賄うことができないり

スクに直面している。当グループはまた、買収が不成功に終わることにより、究極的には当グループが結果的に当該取引に関連するのれんの評価減又は評価損を計上せざるを得なくなるリスクにも直面している。2015年度第4四半期の当グループの業績には、3,797百万スイス・フランののれんの減損費用が含まれた。このうち最も大きな減損要素は、2000年におけるドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インクの買収により生じたものであった。当グループは、貸借対照表上、当該買収及びその他の取引に関連して多額ののれんを計上し続けており、これらは追加ののれんの減損費用を生じさせる可能性がある。

当グループは、新たな合併事業及び戦略的提携へ参加しようとする可能性もある。当グループは、適切なパートナーの選択に努めるが、当グループの合併事業に係る努力が成功しない場合、また当グループの投資及びその他のコミットメントに見合わない場合がある。

当グループは、当グループの法人構造を改善するプログラムを発表したが、その最終形態又は潜在的な効果を予測することはできない

2013年、当グループは、当グループの法人構造を改善するためのプログラムの主要な構成要素を発表した。展開中の及び将来の規制上の要件を充足するために当グループの法人構造を改善するこのプログラムは進行中であり、当グループは、本年度を通じて多くの重要な目標を達成した。このプログラムは、実行可能性、範囲及び時期に影響を及ぼす可能性のある多くの不確定要素に依然として依存している。また、当グループ及び当グループの事業に影響を及ぼす重大な法律及び規制の変更により、当グループは、自らの法人構造をさらに変更するよう要求される可能性がある。これらの変更の実施には、多くの時間と資源を要し、運営、資本、資金調達及び税金コスト並びに当グループの取引先の信用リスクを潜在的に増加させる可能性がある。

見積り及び評価に由来するリスク

当グループは、業績に影響を与える見積り及び評価を行う。これらの見積り及び評価は、特定の資産と負債の公正価値の測定、偶発債務引当金、貸倒引当金、訴訟及び規制手続引当金の設定、のれん及び無形資産の減損の会計処理、繰延税金資産の実現能力の評価、株式報酬の評価、当グループのリスク・エクスポージャーのモデル化並びに年金プランに関する支出及び負債の計算を含む。これらの見積りは、判断と入手可能な情報に基づいている。当グループの実際の業績は、これらの見積りとは大きく異なる可能性がある。

当グループの見積り及び評価は、経済状況及び市況、又は取引先が当グループに対する債務を履行する能力や資産価値に影響を与えるようなその他の事象を予測するモデル及びプロセスに基づいている。予想外の市況、非流動性又はボラティリティによって、当グループのモデル及びプロセスによる予測が困難となった場合、当グループが正確な見積り及び評価を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

簿外の会社に関するリスク

当グループは、通常業務において、特別目的会社（「SPE」）との取引を行っている。当グループが事業取引する特定のSPEは、連結されておらず、その資産及び負債は簿外である。当グループは、当初又は連結の必要性の再検討を迫られるような一定の事象の発生後のいずれの場合においても、重大な経営判断を下して関連する会計上の連結基準を適用しなければならない可能性がある。連結に関する会計基準及びその解釈は、変更されており、今後変更し続ける可能性がある。当グループがあるSPEの連結を義務付けられた場合、当該SPEの資産及び負債は当グループの連結貸借対照表に記載され、当グループは、連結損益計算書上で関連する損益を認識する。その結果、当グループの業績、自己資本比率及びレバレッジ比率が悪影響を被る可能性がある。

カントリー・リスク及び外国為替リスク

カントリー・リスクは当グループの直面する市場リスク及び信用リスクを増大させる可能性がある

国、地域及び政治に関するリスクは、市場リスク及び信用リスクの構成要素である。金融市場及び経済状況は一般的に、かかるリスクにより重大な影響をこれまで受けてきたうえ、将来においてもその可能性がある。国内市場の破綻、通貨危機、金融統制又はその他の要因による特定の国地域における経済的又は政治的な圧力は、当該国地域における顧客又は取引先が外貨や信用を獲得する能力に悪影響を与える。したがって、当グループに対する当該顧客及び取引先の債務履行能力が悪影響を被り、結果として、当グループの業績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、新興市場において重大な損失を被る可能性がある

当グループの新戦略の重要な要素は、新興市場国における当グループのプライベート・バンキング事業を拡大することである。当グループが当該戦略を実施することにより、これらの国々における経済不安に対する当グループの既存のエクスポージャーは必然的に増加する。当グループはこれらのリスクを監視し、当グループの投資先を分散し、顧客主導型事業に注力している。しかし、新興市場リスクを抑えるための当グループの努力が常に成功するとは限らない。また様々な新興市場国、2015年度中は特に中国及びブラジルが、激しい経済及び金融の混乱又は過年度と比較した経済成長の減速に直面しており、今後も直面し続ける可能性がある。かかる混乱により及ぼされる可能性のある影響には、当グループの事業への悪影響及び金融市場全体におけるボラティリティの上昇が含まれる可能性がある。

為替変動は当グループの業績に悪影響を与える場合がある

当グループは通貨、とりわけ米ドルの為替変動によるリスクにさらされている。特に、当グループの資産及び負債の大部分は、当グループの財務報告の主要通貨であるスイス・フラン以外の通貨建てである。当グループの資本もスイス・フラン建てであり、当グループは資本基盤について為替変動リスクを完全にヘッジしていない。若干の衰えはあったものの、2015年度中、スイス・フランは米ドル及びユーロに対して強さを維持した。

また、2015年1月15日、SNBは、1ユーロ当たり1.20スイス・フランの上限レートを撤廃することを決定した。当グループは、収益の多くをその他の通貨建てで取得している一方、当グループの費用の大部分をスイス・フランで負担しているため、当グループの利益は、スイス・フランとその他の主要通貨間の為替レートの変動に敏感である。当グループは、当グループの業績に対する為替レートの変動の影響を相殺することを目的とした多くの措置を実施してきたが、一般的な為替レートの変動、とりわけスイス・フランの上昇は、近年において当グループの業績及び資本基盤に悪影響を与えており、また、将来においてかかる影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスク

当グループは、情報技術リスクを含む様々なオペレーショナル・リスクに直面している

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは不適当な内部手続、人材及びシステムで事業を行った結果、又は外的要因により、当グループの事業が被る損失のリスクである。当グループは事業継続計画を有しているが、様々なオペレーショナル・リスクに直面する。当該リスクには、情報技術、第三者供給業者及び電気通信インフラに対する依存、並びに多くの金融機関と主要代理店、取引所及び決済機関との間の相互接続性等から生じるテクノロジー・リスクが含まれる。国際的な金融サービス会社として、当グループは多様かつ複雑な財務、会計及びその他のデータ処理システムに大きく依存している。当グループの業務は、多様かつ複雑な大量の取引（デリバティブ取引を含む。）を処理する能力に依存している。これらの取引は、量及び複雑さの両方とも増加

している。当グループは、取引の執行、承認、決済の誤りから生じるオペレーショナル・リスク及び適切に記録又は計上されていない取引の誤りから生じるオペレーショナル・リスクにさらされている。かかる分野に関する規制上の要件は増加しており、また今後さらに増加することが予想される。

情報セキュリティ、データの機密性及び完全性は、当グループの事業にとって決定的な重要性を有している。当グループのシステム及び情報の機密性、完全性及び可用性を保護するための当グループの広範な安全対策は存在するものの、必ずしも、発展する脅威の概要を予測し、当グループのシステム及び情報に対するすべてのリスクを軽減することが可能なわけではない。また、当グループは、顧客、ベンダー、サービス供給業者、取引先及びその他の第三者のシステム及び情報リスクの影響を受ける可能性がある。また、当グループは、新商品若しくはサービスの導入又はプロセスの変更により、当グループが十分に認識又は特定できない新たなオペレーショナル・リスクが生まれる可能性がある。

これらの脅威は、人為的ミス、詐欺若しくは悪意に由来するか、又は偶発的な技術的障害に起因する可能性がある。また、当グループ又は当グループの顧客のデータを入手するために、従業員、顧客、第三者又は当グループのシステムのその他の利用者を、情報開示へと誘導させる陰謀も存在する可能性がある。

当グループの世界的な事業展開及び当グループが処理する取引量の膨大さ、当グループが取引をしている顧客、パートナー及び相手方の数の多さ、並びにサイバー攻撃の巧妙化が増していることに鑑みて、長期間にわたり感知されずにサイバー攻撃が発生する可能性がある。また、当グループは、サイバー攻撃のいかなる捜査もその本質上予測不可能であり、また、どの捜査も完了するまでに時間がかかる可能性があると予想している。その間、当グループは、損害の程度又は最善の復旧方法の識別が不可能で、また、特定のエラー又は措置が発見及び是正されるまでに反復又は悪化する可能性があり、これらのすべて又はいずれかにより、サイバー攻撃のコスト及び影響がさらに増大すると考えている。

サイバー攻撃、セキュリティ侵害、未承認アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用の不能、コンピューター・ウイルス又はセキュリティ上悪影響を及ぼすその他の事象により、当グループのシステムが適切に運営されない場合又はシステム障害が発生した場合、当グループが訴訟を受け、保険の適用外の経済損失を被り、当グループの事業が中断し、顧客に対する債務が発生し、規制当局の介入を受ける又は当グループに対する評価が低下する可能性がある。また、これらのいずれかの事象により、当グループの保護対策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーの調査及び修正のために、当グループは、大幅な追加資金の支出が必要になる可能性がある。

当グループは、従業員の不法行為により損失を被る場合がある

当グループの事業は、方針に対する違反、従業員の不法行為又は過失及び詐欺の可能性に関するリスクにさらされており、これにより、当グループが規制当局の制裁及び評価の悪化、又は財政上の損害等の重大な悪影響を受ける可能性がある。近年、多くの多国籍金融機関は、無許可取引を行うトレーダー又はその他の従業員を原因とする訴訟により、重大な損失を被っている。従業員の不法行為を完全に防ぐことはできず、また当グループがこうした行為を防止し、看破するための対策は、必ずしも有効ではない場合がある。

リスク管理

当グループは、リスクに対処するための、リスク管理の手段及び方針を有しているが、こうした手段及び方針は、とりわけ市場が非常に不安定な場合、必ずしも有効ではない場合がある。当グループは、新しいリスク管理の手法、とりわけバリュー・アット・リスク及び経済資本を採用した。当該手法は、ヒストリカル・データに基づき、金融市場及び信用市場における変化を反映する。リスク管理の手段が、すべての市場の状況及び事象を予

想できるわけではない。また、リスク管理の手順、ヘッジ戦略及びその背景にある判断は、すべての市場におけるリスクのエクスポージャーや、あらゆる種類のリスクを完全に軽減することはできない。

法律及び規制に関するリスク

当グループの法的責任のリスクは重大である

当グループはその事業において重大な法的リスクにさらされており、金融機関に対する訴訟、規制上の手続、及びその他の敵対的な手続において請求される賠償額は、当グループが事業を行う主要市場の多くにおいて引き続き増加傾向にある。

当グループ及び当グループの子会社は多くの重要な法的手続、規制当局による措置及びその検査の対象となっており、これらのいずれか又は複数の手続において不利な結果となった場合、特定の期間の業績によっては、当該期間の当該業績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループの事業に関する訴訟、規制上の手続及びその他の敵対的な手続の結果を予測することは、本質的に困難であり、特に様々なクラスの原告を代表して提起されたもの、不特定かつ予測不可能な金額を請求するケース又は新しい種類の請求内容の場合には予測が困難である。経営陣は、これらの事象に関して起こりうる、合理的に見積り可能な損失に対する準備金を確立し、増強するか又はこれを取り崩す必要がある。

規制の変更が、当グループの事業及び当グループの戦略プランを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは、金融サービス産業の参加者として、スイス、EU、英国、米国及び当グループが事業を行う世界各国の政府機関、監督当局及び自主規制機関による規制の対象となっている。当該規制はより広範かつ複雑になっており、近年では、これらの要件の遵守のための費用並びに規制当局によって金融サービス産業に課される処罰及び罰金はすべて、著しく増加しており、さらに増加する可能性がある。これらの規制は、資本、レバレッジ及び流動性需要の増加の適用、顧客保護及び市場行動規制、並びに当グループが運営又は投資を行う事業に対する直接的又は間接的な制限等を通じて当グループの活動を制限する場合が多い。かかる制限は、当グループの事業及び当グループが戦略的イニシアチブを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが特定の事業を売却するよう要求される場合、当グループは、かかる売却の制約時期及びその他の金融機関が類似の投資を同時期に流動化することにより、かかる事業を割引して（場合によっては大幅な割引となる可能性がある。）売却するよう強いられた結果、当グループは損失を被る可能性がある。

2008年以降、規制機関及び政府は、資本、レバレッジ及び流動性要件の拡大、報酬慣行（徴収税を含む。）の変更並びにシステミック・リスク対策を含む金融サービス業界の再編を重視しており、これには、特定の法人内において特定の活動及び事業のリングフェンスの導入が含まれる。当グループは、多くの事業において既に広範囲の規制に服しており、規制がさらに増加し、規制当局による検査の強化及び執行が行われる事が予想される。これらの様々な規制及び要件により、当グループが、特定の子会社における資産の削減、資本注入又はその他の方法で当グループの事業又は当グループの子会社及び当グループの構造を変更するよう義務付けられる可能性がある。規制及び要件が増した結果、当グループのコスト（コンプライアンス、システム及び経営に係るコストを含むが、これらに限定されない。）が引き続き増加し、一部の業務を行う能力に影響が生じることにより、当グループの収益性及び競争状態に悪影響を及ぼす可能性があると考えている。現時点では一部の要件を当グループのすべての競合会社に均一に適用すること、又は管轄全体で一律に実施することが想定されていないため、かかる規制の詳細及び実施状況の相違は、当グループに更なる悪影響を及ぼす可能性がある。

例えば、バーゼルIIIにより課される最小規制資本に関連するさらなる資本要件、レバレッジ比率及び流動性措置は、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びその施行令並びに当グループの規制機関による関連措置により課されるより厳しい要件とあいまって、リスク加重資産の減少及び貸借対照表の縮小に関する当グループの決

断に寄与する上、当グループの資本市場の利用に影響を及ぼし、当グループの資金調達コストを増加させる潜在的可能性がある。また、米国において現在実施されているドッド・フランク法（「ボルカー・ルール」を含む。）の規定、デリバティブ規制及び「規制及び監督」に記載されるその他の規制要件が課され、当グループの事業の一部に新たな規制上の義務を課し続ける。これらの要件は、一部の事業（多くのプライベート・エクイティ事業を含む。）から撤退するという当グループの決断に寄与し、当グループのその他の事業からの撤退につながる可能性がある。新たなCFTC及びSEC規則は、米国外でデリバティブ事業の取引を行うことをより困難にさせると同時に、米国人との間の当グループのデリバティブ事業に関連して、コンプライアンス、情報技術及び関連コストを含む営業コストを大幅に増加させる可能性がある。さらに、2014年、Fedは、当グループのような外国の銀行組織の事業に新たな枠組みを創出する、ドッド・フランク法に基づく最終的な規則を採択した。新たな規則による最終的な影響を完全に予測することは現時点では不可能であるが、この規則は、当グループにさらなるコストを負担させ、当グループが単一の米国中間持株会社を設立する必要性が生じることを含め、当グループが米国で事業を行う方法に影響を及ぼすことが予測される。同様に、米国の外国口座税務コンプライアンス法等の、既に成立して将来的に治外法権効果を有しうるクロス・ボーダーの課税規制、英国及びオーストリアとの間におけるスイスの条約を含む二国間の租税条約、並びに税務事項の自動情報交換に関する協定により、詳細な報告義務が課され、当グループの事業のコンプライアンス及びシステム関連コストが増加する。また、EMIR及びこれに相当するスイスの規制であるFMIA、CRD IV並びにMiFID IIの改正案の実施により、当グループの事業活動に悪影響が及ぼされる可能性がある。スイスがMiFID IIに相当するとみなされる法律を適時に可決しない場合、又は既に可決されたスイスの規制がEMIRに相当するとみなされない場合、当グループを含むスイスの銀行は、かかる法律により規制される事業への参加を制限される可能性がある。最後に、スイス、英国及び米国を含む多くの法域において最終決定されている新たな又は今後の適用が予想されるTLAC要件は、当グループの資金調達コストを増加させ、また、当グループが必要に応じてグローバル・ベースで資本及び流動性を配分する能力を制限する可能性がある。

当グループは、当グループを含む金融サービス業界が、2016年度以降における規制改革の範囲及び内容に関する大きな不確定要素による影響を受け続けるものと予想している。法律、規則若しくは規制の改正、それらの解釈若しくは施行の変更、又は新たな法律、規則若しくは規制の実施は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが適用規制の遵守につき最善の努力を尽くしても、とりわけ適用規制が不明瞭若しくは管轄内で矛盾する地域、規制機関が従前のガイドラインに修正を加えた又は裁判所が従前の判決を覆した地域では、多数のリスクが残る。多くの法域の当局は、当グループに対して行政又は訴訟手続を提起する権限を有しており、その結果、当グループが免許の停止処分若しくは取消、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲罰等を受ける可能性があり、当グループの業績が重大な悪影響を被り、当グループの評価も大きく損なわれる可能性がある。

スイスの破綻処理手続及び破綻処理計画要件が、当グループの株主及び債権者に影響を及ぼす可能性がある

スイスの銀行法に従い、FINMAは、クレディ・スイス銀行を含むスイスの銀行及び2016年1月1日以降はクレディ・スイス・グループAGを含む金融グループのスイスの親会社に関する破綻処理手続において幅広い権限及び裁量を有している。これらの幅広い権限には、クレディ・スイス銀行又はクレディ・スイス・グループAGの発行済株式を消却すること、クレディ・スイス銀行又はクレディ・スイス・グループAGの債務証券及びその他の債務を株式に転換し、かつかかる債務の一部又は全部を消却すること、並びに契約に基づく特定の権利を（最大2営業日の間）停止することだけでなく、支払いの延期を含む保護対策を命令すること及び清算手続を開始することができる権限が含まれている。当該権限及び裁量の範囲並びに利用される法的メカニズムは、発展及び解釈に左右される。

当グループは、現在、スイス、米国及び英国において破綻処理計画要件の対象であり、その他の法域においても類似の要件に直面する可能性がある。破綻処理計画が関係当局により不適切であると判断された場合、関連規制によって、当局が当該法域内における当グループ業務の範囲又は規模を制限することが認められ、当グループがより高額の自己資本又は流動性を保つことが義務付けられ、破綻処理に関連する障害を除去するために、当グループが資産若しくは子会社を処分し、又は当グループが法人構造若しくは事業を変更するよう義務付けられる可能性がある。

金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である

当グループは、スイス、米国及びその他の国の中央銀行及び規制当局が採用する金融政策の影響を受ける。SNB及びその他の中央銀行当局による行為は、当グループの貸付、増資及び投資活動に係る資金コストに直接的な影響を与え、当グループが保有する金融商品の価値並びに金融サービス産業の競争環境及び運営環境もその影響を被る可能性がある。多くの中央銀行は、その金融政策の重大な変更を実施してきており、さらなる変更を実施する可能性がある。当グループが、これらの変更が、当グループ及び当グループの運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があるか否かを予測することは不可能である。また、金融政策の変更は、当グループの顧客の信用の質にも影響を与える可能性がある。金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である。

顧客に対する法律上の規制は、当グループのサービスに対する需要を減少させる場合がある

当グループは、金融サービス会社として当グループに適用される規制だけではなく、当グループの顧客に適用される規制及び施行実務の変更によっても重大な影響を受ける場合がある。当グループの事業は、既存の又は提案されている税法、独占禁止及び競争に関する方針、コーポレート・ガバナンスに関するイニシアチブ、その他の政府の規制及び方針、並びに事業及び金融市場に影響を与える既存の法令の解釈又は施行の変更等により影響を受ける場合がある。例えば、税法の遵守及び施行実務の変更を重視することにより、当グループのプライベート・バンキング事業からの追加の資産流出につながる可能性がある。

当グループの転換可能資本商品が転換される場合、既存株主の保有持分が希薄化される

スイスの規制資本ルール上、当グループは、多額の偶発資本商品を発行する義務を負うものとし、そのうち一部は、特定のトリガー事由発生時に普通株式へと転換される。かかるトリガー事由には、当グループのCET1比率が所定の基準を下回った場合、又は当グループの破産を阻止するために転換が必要である若しくは当グループへの臨時的な公的資金の注入が必要である旨をFINMAが決定した場合が含まれる。2015年12月31日現在、当グループは、1,951,469,020株の発行済普通株式を有していた。また、当グループは、元本総額で8.6十億スイス・フラン相当の転換可能な偶発資本商品を既に発行しており、今後さらに転換可能な偶発資本を発行する可能性もある。トリガー事由を起因として当グループの転換可能な偶発資本の一部又は全部が転換された場合、当グループの既存株主の保有持分は場合によって大幅に希薄化される。また、当該転換又はその可能性により当グループの普通株式の時価が下落する可能性がある。

競争

当グループは激しい競争にさらされている

当グループはすべての金融サービス市場、並びに当グループが提供する製品及びサービスについて激しい競争にさらされている。金融危機の影響もあり、合併、買収、提携及び協力による統合が進み、競争圧力が激化している。競争は、提供する商品及びサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知、認識され

る財務力、並びに顧客のニーズに対応するために資本を利用する意思等、様々な要因に基づく。統合により、当グループと同様に、貸付から預金、証券仲介、インベストメント・バンキング及びアセット・マネジメント・サービスに至る幅広いサービスを提供できる企業が多数生まれた。当該企業の中には、当グループよりも幅広い商品を提供できる企業が存在する可能性もあり、また当該商品をより競争力のある価格で販売できる企業も存在しうる。昨今の市況により、多くの金融機関が合併し、その事業範囲を変更し、破産し、政府の支援を受け、又はその規制上の地位を変更したため、金融サービス産業における勢力図に重大な変更が生じ、これにより事業形態も変化することが予想される。さらに、昨今の市況は、商品やサービスに対する顧客の需要にも影響を与えている。当グループは、当グループの業績がその悪影響を受けない保証はない。

当グループの評判が損なわれることにより、当グループの競争力が低下する場合がある

金融サービス産業におけるグローバリゼーション及び収束化により競争が激化した環境では、財務力及び品位に対する評価は、顧客及び従業員を惹きつけ、これを維持する能力を含む業績に必要な不可欠である。当グループの総合的な手続及び管理により、利益相反に対応すること、従業員の不正行為を防止すること、重大な点で正確かつ完全な財務情報及びその他の情報を作成すること、若しくは不利な訴訟若しくは規制手続を防止することができない場合、又はこれらが不可能とみなされる場合には、当グループの評価が損なわれる場合がある。

当グループは高度な能力を有する従業員を採用し、これを維持しなければならない

当グループの業績は、高度な能力を有する従業員の資質及び努力に大きく依存している。有能な従業員を獲得するための競争は熾烈である。当グループは従業員の採用、研修及び報酬のために、巨額の資金を拠出している。当グループが従事する事業において継続的かつ効率的な競争を行うためには、新たな従業員を惹きつけ、既存の従業員を維持し、当該従業員の意欲を喚起できるか否かが重要となる。金融サービス業界における報酬制度に対する世間一般からの注視及び関連する規制上の変更は、高度な能力を有する従業員を採用し、維持する当グループの能力に悪影響を与える可能性がある。特に、スイスの報酬条例及びイギリスのCRD IVの実施を含む、規制イニシアチブにより課された業務執行役員報酬の金額及び形態に関する制限は、当グループの最も高度な能力を有する一定の従業員を維持し、一部の事業において新たに有能な従業員を雇用する当グループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは新たな取引技術に起因する競争に直面している

当グループの事業は、新たな取引技術に起因する競争に直面している。当該競争には、自動化された電子市場に対する直接的なアクセスを志向する傾向及び自動化が進んだ取引プラットフォームへの移行が含まれる。当該技術及び傾向は、当グループの手数料及びトレーディング収益に悪影響を与える可能性があり、一定の取引の流れから当グループの事業が排除され、取引市場への参加及び市場に関する情報の利用が減少し、結果として、より強力な競合会社が新たに登場する可能性がある。また、当グループは新たな取引システムの開発及び支援のため、又は競争力の維持を目的とした技術への投資を行うために、追加の重大な支出を迫られ、又は今後も迫られる場合がある。

5【経営上の重要な契約等】

事業の売却

2014年8月、当グループは、既存のプライム・ファンド・サービス（「PFS」）チームを含むPFSをBNPパリバに売却する旨発表した。当該取引は、2015年度第2四半期にクロージングを迎えた。売却による収益、費用及び法人税等控除前利益は、重要なものではなかった。

2016年度第1四半期、当グループは、当グループの米国国内プライベート・バンキングのリレーションシップ・マネージャー及びその他特定の従業員の、ウェルズ・ファーゴの仲介業務である、ウェルズ・ファーゴ・アドバイザーへの移籍を完了した。

2016年5月3日、クレディ・スイスは、クレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオの一部を含む1.27十億米ドルの債券資産を、TPG（世界的なプライベート・インベストメント・ファーム）の信用・スペシャル・シチュエーション・プラットフォームである、TSSPに売却する基本売買契約書に調印したことを発表した。TSSPが買収するクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオは、270種類を超える資産区分及び地域にわたる、約170社に関係する商品で構成されている。

合併及び買収

2015年度において重大な合併及び買収は存在しなかった。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

クレディ・スイスの業績

クレディ・スイス

業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度 /2014年度	2014年度 /2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純利息収益	9,299	9,034	8,115	3	11
手数料収益	12,044	13,051	13,226	(8)	(1)
トレーディング収益	1,340	2,026	2,739	(34)	(26)
その他の収益	1,114	2,131	1,776	(48)	20
純収益	23,797	26,242	25,856	(9)	1
貸倒引当金繰入額	324	186	167	74	11
人件費	11,546	11,334	11,256	2	1
一般管理費	8,574	9,534	8,587	(10)	11
支払手数料	1,623	1,561	1,738	4	(10)
のれんの減損	3,797	0	12	-	(100)
リストラクチャリング費用	355	-	-	-	-
その他営業費用合計	14,349	11,095	10,337	29	7
営業費用合計	25,895	22,429	21,593	15	4
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	(2,422)	3,627	4,096	-	(11)
法人税等費用	523	1,405	1,276	(63)	10
継続事業からの利益／（損失）	(2,945)	2,222	2,820	-	(21)
廃止事業からの利益	0	102	145	(100)	(30)
当期純利益／（損失）	(2,945)	2,324	2,965	-	(22)
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）	(1)	449	639	-	(30)
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,875	2,326	-	(19)
うち継続事業から生じたもの	(2,944)	1,773	2,181	-	(19)
うち廃止事業から生じたもの	0	102	145	(100)	(30)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(4.5)	6.3	-	-	-
費用／収入比率	108.8	85.5	83.5	-	-
実効税率	(21.6)	38.7	31.2	-	-
一株当たり利益（スイス・フラン）					
継続事業からの基本的一株当たり利益 ／（損失）	(1.73)	0.99	1.10	-	(10)
継続事業からの希薄化後一株当たり利益 ／（損失）	(1.73)	0.98	1.10	-	(11)
株主資本利益率 (%)					
株主に帰属する株主資本利益率	(6.8)	4.4	5.7	-	-
株主に帰属する有形株主資本利益率(注1)	(8.4)	5.4	7.2	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	820,805	921,462	872,806	(11)	6
リスク加重資産(注2)	289,946	284,248	266,103	2	7
レバレッジ・エクスポージャー(注2)	987,628	1,149,656	-	(14)	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	48,200	45,800	46,000	5	0

(注1) 株主に帰属する株主資本総額からのれん及びその他の無形資産を控除した非GAAPの財務指標である、株主に帰属する有形株主資本に基づいて計算している。事業の取得にかかわらず、事業の業績を一定して計測できるため、経営陣は、株主に帰属する有形株主資本利益率は意義あるものと考えている。

(注2) ルックスルー・ベースで開示されている。

クレディ・スイスの報告構造

クレディ・スイスの業績には、当グループのストラテジック・リゾリューション・ユニット及びコーポレート・センターを含む6つの報告セグメントの業績が含まれる。中核事業業績には、当グループのストラテジック・リゾリューション・ユニットの収益及び費用は含まれない。



戦略のアップデート

2015年10月21日、当グループは、当グループの新たな戦略的方向性、構造及び組織を定める包括的な一連の施策を導入することが取締役会において決議された旨を公表した。当グループは、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門の3つの地域別注力部門を通じて顧客にサービスを提供している。これらの地域別事業は、インベストメント・バンキング機能に特化したその他の2部門であるグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門によって支えられている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、旧非戦略的事業ユニットに由来する残りのポートフォリオ並びに当グループの戦略的方向性に適合しないその他の事業及びポジションを統合する。ストラテジック・リゾリューション・ユニットの導入により、戦略的及び非戦略的事業業績の概念が消失した。簡素化されたコーポレート・センターには、コーポレート機能の費用の総額が含まれ、これらの費用の割り当て前後の状態に対して透明性の高い情報を提供する。

業績の要約

2015年度通年の業績

クレディ・スイスは、2014年度においては1,875百万スイス・フランの株主に帰属する当期純利益を計上したのに対し、2015年度において、2,944百万スイス・フランの株主に帰属する当期純損失を計上した。これにはのれんの減損費用3,797百万スイス・フランが含まれる。

純収益は、23,797百万スイス・フランと2014年度と比べて9%減少した。これは主に、グローバル・マーケット部門、ストラテジック・リゾリューション・ユニット、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益が減少したことを反映したものであったが、アジア太平洋部門における純収益の増加により一部相殺された。グローバル・マーケット部門の純収益は減少したが、これは困難な取引状況、低水準の顧客活動及び発行業務の減少によるものであった。ストラテジック・リゾリューション・ユニットの純収益は、主に、重大な経済的利益（「SEI」）を有していない非支配持分の減少及び2015年における旧アセット・マネジメント部門の再編に関連する損失によるものであった。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の純収益は減少した。これは資金管理をヘッジング・グリフォから当グループが多額の投資を行っているブラジルの新規ベンチャーであるヴェルデ・アセット・マネジメントへと移管したことによる資産運用手数料の減少、業績報酬及び成功報酬の大

幅な減少並びにその他の収益の減少によるものであったが、純利息収益の増加により一部相殺された。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門における収益の減少は、債券引受業務及び株式引受業務の収益減を反映したものであったが、アドバイザー収益の増加により一部相殺された。スイス・ユニバーサル・バンク部門の純収益は、主に、2014年度における不動産売却益の増加、クレジットカード及びチャージカード発行事業が当グループがかなりの株式持分を保有している事業体であるスイスカードAECS GmbHへの譲渡により連結対象外となったことの影響、並びにトランザクション・ベースの収益の減少により若干減少したが、純利息収益の増加により一部相殺された。アジア太平洋部門の純収益は、特に株式の販売及び取引業務並びに超富裕層個人（「UHNWI」）及び富裕層個人（「HNWI」）顧客事業による2015年度の堅調な業績を反映して増加した。

貸倒引当金繰入額は、324百万スイス・フランであったが、これは主に、スイス・ユニバーサル・バンク部門における引当金純額が138百万スイス・フラン、またストラテジック・リゾリューション・ユニットの引当金純額が132百万スイス・フランであったことを反映したものであった。

営業費用合計は、25,895百万スイス・フランと2014年度と比べて15%上回ったが、これは主に、2015年度第4四半期におけるのれんの減損費用を反映したものである。また、当グループは、新戦略に関連して、2015年度第4四半期に355百万スイス・フランのリストラクチャリング費用を負担した。このうち309百万スイス・フランが退職金及びその他の報酬費用に関連するものであった。

のれん：2015年10月21日に当グループが発表した新たな戦略的方向性、構造及び組織により、2015年度第4四半期における当グループののれん持分の簿価の減損評価が必要となった。このうち最も大きな減損要素は、2000年におけるドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インクの買収により生じたものであった。当該評価の実行に伴い、当グループは、2015年度第4四半期に3,797百万スイス・フランののれんの減損費用を計上した。これは、当グループの投資銀行業務に関連して、グローバル・マーケッツ部門（2,661百万スイス・フラン）、アジア太平洋部門（756百万スイス・フラン）及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門（380百万スイス・フラン）の3部門にわたって認識された。のれんの減損費用は、ルックスルー・ベースでは、CET1資本及びレバレッジ比率には影響を及ぼさなかった。

2015年度の**クレディ・スイスの実効税率**は、2014年度の38.7%に対し、マイナス21.6%となった。2015年度の実効税率は、主に英国及びニューヨーク市における税法及び税率の変更による控除不能のれん減損費用及び追加の税金費用を反映するものであった。これらの影響は、各地域の様々な業績による影響及び主に香港における繰延税金残高の再計算により一部相殺された。これは、主に英国及びスイスにおける繰延税金資産の評価引当金の変更も反映していた。全体として、繰延税金資産（純額）は、2015年度中に95百万スイス・フラン増加し、6,125百万スイス・フランとなった。

従業員

2015年12月31日現在、当グループの従業員は世界全体で48,200名であった。このうち17,400名がスイス、30,800名が海外に勤務する者であった。

従業員数は、2014年度末から2,400名増加した。これは、新卒採用及び契約社員への転換を反映したものであったが、当グループのコスト効率イニシアチブによる人員削減により一部相殺された。当グループの役職には、マネージング・ディレクター、ディレクター、バイス・プレジデント、アシスタント・バイス・プレジデント及び役職のない従業員が含まれる。当グループの従業員の大半は、労働組合に所属していない。当グループで

は、近年、いかなるストライキ、業務停止又は労働争議も発生していない。当グループは、当グループの従業員との関係が良好であると考えている。

従業員数

期末	2015年度	2014年度	増減率 (%)
従業員数（フルタイム換算）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門	14,200	13,200	8
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	9,100	8,700	5
アジア太平洋部門	6,700	5,900	14
グローバル・マーケッツ部門	13,000	11,900	9
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	2,800	2,400	17
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	2,100	3,400	(38)
コーポレート・センター	300	300	0
従業員数	48,200	45,800	5
うちスイス	17,400	17,100	2
うちその他全地域	30,800	28,700	7

業績の概要

	インターナ スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア太平 洋部門	グローバ ル・マー ケッツ 部門	インベスト メント・バ ンキング& キャピタ ル・マー ケッツ 部門	コーポ レート・ センター	中核事業業 績	ストラテ ジック・リ ゾリューション・ユニッ ト	クレ ディ・ スイス
期中／期末									
2015年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,563	4,394	3,839	7,391	1,752	445	23,384	413	23,797
貸倒引当金繰入額	138	3	35	13	3	0	192	132	324
人件費	1,915	2,044	1,557	3,418	1,266	329	10,529	1,017	11,546
その他営業費用合計	1,851	1,638	1,870	5,904	836	476	12,575	1,774	14,349
うちのれんの減損	0	0	756	2,661	380	0	3,797	0	3,797
うちリストラクチャリ ング費用	39	33	3	105	22	-	202	153	355
営業費用合計	3,766	3,682	3,427	9,322	2,102	805	23,104	2,791	25,895
法人税等控除前利益 ／（損失）	1,659	709	377	(1,944)	(353)	(360)	88	(2,510)	(2,422)
規制資本利益率	13.8	15.5	6.7	(10.0)	(15.0)	-	0.2	(28.2)	(4.5)
費用／収入比率	67.7	83.8	89.3	126.1	120.0	-	98.8	-	108.8
資産合計	218,306	94,033	85,929	262,201	19,800	62,872	743,141	77,664	820,805
のれん	567	1,549	1,522	531	639	0	4,808	0	4,808
リスク加重資産(注1)	59,869	32,407	27,624	73,706	17,824	16,878	228,308	61,638	289,946
レバレッジ・エクスポ ージャー(注1)	235,700	99,112	98,698	313,315	42,861	59,723	849,409	138,219	987,628
2014年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,721	4,751	3,335	8,613	2,106	548	25,074	1,168	26,242
貸倒引当金繰入額	94	12	40	7	(2)	2	153	33	186
人件費	1,835	2,138	1,425	3,332	1,188	334	10,252	1,082	11,334
その他営業費用合計	1,816	1,389	970	2,617	412	265	7,469	3,626	11,095
営業費用合計	3,651	3,527	2,395	5,949	1,600	599	17,721	4,708	22,429
法人税等控除前利益 ／（損失）	1,976	1,212	900	2,657	508	(53)	7,200	(3,573)	3,627
規制資本利益率	16.5	27.0	13.1	14.0	26.2	-	15.5	(32.6)	6.3
費用／収入比率	63.8	74.2	71.8	69.1	76.0	-	70.7	-	85.5
資産合計	213,888	92,466	105,574	365,580	14,928	21,562	813,998	107,464	921,462
のれん	570	1,557	2,290	3,205	1,022	0	8,644	0	8,644
リスク加重資産(注1)	57,291	31,471	27,139	73,280	13,870	16,125	219,176	65,072	284,248
レバレッジ・エクスポ ージャー(注1)	238,856	84,369	137,843	412,316	42,017	15,180	930,581	219,075	1,149,656
2013年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,612	4,929	3,018	8,974	2,014	(321)	24,226	1,630	25,856
貸倒引当金繰入額	71	8	(7)	17	0	1	90	77	167
人件費	2,066	2,149	1,326	3,271	1,056	238	10,106	1,150	11,256
その他営業費用合計	1,735	1,555	947	2,674	377	88	7,376	2,961	10,337
営業費用合計	3,801	3,704	2,273	5,945	1,433	326	17,482	4,111	21,593
法人税等控除前利益 ／（損失）	1,740	1,217	752	3,012	581	(648)	6,654	(2,558)	4,096
費用／収入比率	67.7	75.1	75.3	66.2	71.2	-	72.2	-	83.5
資産合計	186,122	80,336	98,672	359,563	6,662	32,979	764,334	108,472	872,806
のれん	541	1,443	2,118	2,953	944	0	7,999	0	7,999
リスク加重資産(注1)	51,777	26,302	22,349	73,300	11,210	15,298	200,236	65,867	266,103

(注1) 「ルックスルー」ベースで開示されている。

情報及び進展

表示形式

事業を運営する際、収益は合計金額で評価されており、これにはトレーディングにおける損益の評価並びに資金調達及びヘッジ持分による関連利息収益及び費用が含まれている。このため、個別の収益項目が業績の指標とならない場合がある。

2013年1月1日付で、スイスにおいて、バーゼルIIIが、スイスの「大きすぎて潰せない (Too Big to Fail)」法律及びこれに基づく規則とともに実施された。2015年1月1日付で、スイスにおいて、バーゼル銀行監督委員会 (「BCBS」) により発表された国際決済銀行 (「BIS」) レバレッジ比率枠組みがスイス金融市場監督当局 (「FINMA」) により実施された。当グループの関連する開示は、関連する仮定及び見積りを含む、当該要件に関する当グループの解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本書に表示される数字とは異なるものとなる可能性がある。

本書で使用されるレバレッジ・エクスポージャーは、BISレバレッジ比率枠組みに基づくものであり、期末の貸借対照表資産及び所定の規制上の調整額で構成されている。有意な比較情報を示すために表示される2014年度末のレバレッジ額は、スイスにおいてBISレバレッジ比率枠組みが当該期間に実施されたと仮定して算出される見積りに基づいている。

規制資本利益率は、税引後利益を使用して計算され、税率を30%とし、最低平均リスク加重資産の10%及び最低平均レバレッジ・エクスポージャーの3.5%に基づき資本が割り当てられるものとしている。2014年度の計算については、期末リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャーが使用された。

新しい組織下での部門別の経済リスク資本指標及び関連する比率の計算には、一定の仮定及び割当手法の追加を要したが、これらの手法は、当該時点で入手可能となる情報のレベルによっては、将来的に必要ななくなる可能性がある。

増資

2015年11月19日に開催された臨時株主総会において、当社の株主は、二度にわたる増資を承認した。当社は、複数の適格投資家向けの新株58,000,000株の私募を通じて一回目の増資を完了させた。二回目の増資は、ライツ・オファリングを通じて完了した。新株引受権の権利行使期間の満了日である2015年12月3日までに、新株引受権のうち99.0%が行使され、新株258,445,328株が株主によって取得された。当社は、権利行使されずに残った新株2,538,570株を市場で売却した。かかる増資による当社の手取金総額は、合計6.0十億スイス・フランであった。

資本配当案

2016年4月29日に開催された当社の年次株主総会 (「AGM」) において、株主は、2015年度における資本拠出準備金から一株当たり0.70スイス・フランの配当の実施を承認した。この配当金はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。この配当金は、現金又は株主の法域で適用される法規制に従って、株主が選択する場合にはクレディ・スイス・グループAGの新株で支払われた。株主は、さらに、授權資本を最大9.2百万スイス・フラン (記名式株式230,000,000株に相当する。) に増加することを承認した。このうち5.2百万スイス・フラン (記名式株式130,000,000株に相当する。) が株式配当又は手形配当の提供のみに対する準備金として確保される。

人件費

1年の人件費は、業績の強度及び幅並びに職員の水準を反映し、給与、給付並びに過年度の賞与の株式報酬及びその他の繰延報酬の償却等の固定要素、並びに任意の変額要素を含んでいる。変額要素は当該年の業績連動変額報酬を反映する。株式報酬及びその他の報酬を通じて繰り延べられた当該年の業績連動報酬の一部は、将来に費用として計上され、受給権の権利確定及びその他の条件に服する。

当グループの株主持分は、株式報酬の影響を反映している。株式報酬費用（通常は、付与時点の公正価値に基づいている。）は株主持分を減少させるが、株式を付与する義務の認識により、持分は、それに相当する金額分が増加する。株主持分は、通常、株式報酬の付与及び確定並びに承認された条件付き資本による株式の発行を通じて行われるこれらの報酬の決済の影響を受けることはない。当グループは、株式報酬を付与する義務を履行するために、条件付き資本により株式を発行する。クレディ・スイスが従業員に対する義務を履行するため、市場において株式を購入する場合、購入された自己株式は、購入価格の分だけ持分を減少させる。株主持分には、資本剰余金として、株式報酬の決済の際に発生する還付／超過税額も含まれる。

2015年度に当グループに付与されたインセンティブ報酬の経済価値は、報酬規律及び業績の低下を反映して、2014年度に比べ11%減少した。

資金の割当と資金調達

収益分与と費用の割当

各商品に関する責任は、セグメントに割り当てられ、すべての関連する収益及び費用を計上する。収益分与及びサービスレベルに関する合意に基づき、収益が発生した又は別のセグメントに代わってサービスを提供したセグメントが受領する報酬は決定される。これらの合意は定期的に該当するセグメントによって商品ごとに交渉される。

収益分与及びサービスレベルに関する合意の目的は、無関係な第三者との取引の価格決定構造を反映することにある。

コーポレートサービス、並びに財務、業務、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるビジネス・サポートは、コーポレート機能によって提供される。当該費用はその要請とその他の該当する方法によって各セグメント及びコーポレート・センターに割り当てられる。

資金調達

当グループが資金調達活動を統括している。資金調達及び資本を目的とした新証券の発行は主に当行が行う。

公正価値評価

公正価値は、金融商品の会計処理を当グループの経営方法に整合させる際の、金融商品の適切な測定法と考えられている。適用される会計指針において定義される公正価値ヒエラルキーのレベルは、経済的リスクの計測ではなく、価格又は評価の情報の可観測性を示すものである。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発に取引が行われている市場における市場価格（レベル1）又は観測可能な情報（レベル2）に基づいている。このような金融商品には、国債及び政府機関債、一部のコマーシャル・ペーパー、大半の投資適格社債、一部の高利回りの負債証券、証券取引所及び一部の店頭（「OTC」）デリバティブ金融商品並びにほぼすべての上場持分証券を含む。

さらに当グループは、市場価格が入手不可であり、かつ観測可能な情報がほとんど又は全くない金融商品（レベル3）を有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の仮定、現在の経済及び競争環境並びに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び判断が要求される。このような状況において、市場参加者が資産又は負債の価格設定において用いるであろう前提条件（リスクに関する

前提条件を含む。)に関する経営陣独自の判断に基づき評価が決定される。このような金融商品は、株式及び信用デリバティブを含む一部のOTCデリバティブ、一部のコーポレート・エクイティ関連証券、モーゲージ関連証券及び債務担保(「CD0」)証券、プライベート・エクイティ投資、レバレッジド・ファイナンスを含む特定の貸付金及び信用商品、一部のシンジケート・ローン及び一部の高利回りの債券、並びに生活金融商品を含んでいる。

市場価格が入手できず、かつ観測可能な情報がほとんど又は全くない(レベル3)金融商品の評価にはモデルが利用された。当該モデルは、グループ内で作成され、現在の市況に対する適切性を確実にするため、フロント・オフィスから独立した機関によって検討される。当該モデルは、特定の金融商品に影響を与える流動性、集中度、価格設定のための前提条件及びリスクに基づく、主観的評価及び多様なレベルの判断を必要とする。当該モデルは、これらの商品の価値を計算する際に、観測可能及び観測不能なパラメータ(当該商品に関連する指標を含む。)を考慮する。当該指標を考慮することは、市場活動が活発ではない時期においては、より重要となる。

2015年度末現在、当グループの資産合計及び負債合計のそれぞれ43%と27%が公正価値によって測定された。

当グループのレベル3の資産の大半が当グループのインベストメント・バンキング事業で計上されている一方、その一部、とりわけ特定のプライベート・エクイティに対する投資は、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門のアセット・マネジメント事業において計上されている。2015年度末現在、レベル3として計上されている資産合計の公正価値は、3.8十億スイス・フラン減少し、35.7十億スイス・フランとなったが、これは主にトレーディング資産における差金決済並びに主にトレーディング資産及び売却目的貸付金における外国為替換算の影響を、主に反映したものであり、主にトレーディング資産におけるレベル3の資産への純移転により一部相殺された。

バーゼル枠組みに基づくリスク加重資産ではない非支配持分及び連結変動持分事業体(「VIE」)の資産を除き、当グループのレベル3の資産は、2014年度末現在の35.5十億スイス・フランに対して31.5十億スイス・フランであった。2015年度末現在、かかる資産は、いずれも同一の基準で調整された、資産合計の4%及び公正価値によって測定された資産合計の9%を占めた(2014年度末現在は、それぞれ4%及び8%であった。)

また評価の不確実性の幅は、全体としては、当グループの財務状態に深刻な影響を与えるものではないが、特定の期間における業績を一因として、かかる特定の期間の当グループの業績に重大な影響を与える可能性がある。

法人構造の改善

当グループが現在展開中及び将来の規制上の要件を充足することを目的とした、当グループの法人構造を改善するプログラムの実行は進展を続けており、当グループは、本年度にかけて多くの重要なマイルストーンに達した。

- 2015年4月、当グループは、クレディ・スイス銀行の完全子会社である、スイス法人であるクレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーを新設し、チューリッヒ州商業登記所に登記した。当グループは、同法人のスイスの銀行免許を申請し、その大半の事業がスイス・ユニバーサル・バンク部門で占めるこの事業体を、FINMAを含む規制当局の認可を取得した上で、2016年度下半期に開業する予定である。スイスにおける新たな法人構造は、当グループの現在の事業案又は当グループの顧客サービスのモデルに大幅な影響を及ぼさないと見込まれる。クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーは、顧客に対し、当グループのグローバルな銀行の高品質サービス、全商品の提供及び包括的な専門知識の利用をもたらす。クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジーはともに、スイスの銀行免許を取得する予定であり、自己資本、流動性及びリスクの分散化について、システム上重要な銀行に対する特定のスイス要件の対象となる。預金者保護及びカストディ資産の分離に関する同様の規則が双方に適用される。

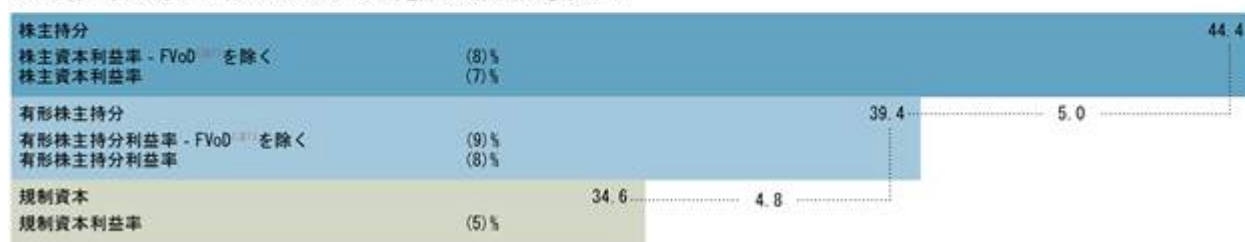
- 2015年度中、シングル・ポイント・オブ・エントリーによるベイルイン破綻処理戦略を促進するために、金融安定理事会により提案された総損失吸収力（「TLAC」）規制において将来的に資本としての取扱いが適格となることが予想される15十億米ドルの無担保上位ベイルイン商品が発行された。スイスにおける現行の源泉徴収制度を遵守するために、このベイルイン社債は当グループの完全子会社により発行され、当グループにより保証されている。
- 2015年12月、当グループは、アイルランド中央銀行から、ダブリンにおいてクレディ・スイス銀行の支店を運営する規制上の承認を得た。新設された当該支店は、当グループのヨーロッパにおけるプライム・サービス事業の主要ハブとなる予定である。

法人プログラムは、当グループの主要な規制機関であるFINMA及びその他の規制機関と協議の上準備されており、金融機関が破綻した場合の破綻処理を促進する、クレディ・スイス等のシステム上関連する銀行による包括的な再生及び破綻処理計画に対する将来の要件に関するスイス、米国及び英国における規制に対処するものである。これらの変更により、当グループは、当グループの事業体構造がより単純なものとなることを期待している。このプログラムは、当グループの取締役会により承認されたが、これは、依然としてFINMA及びその他の規制機関の最終承認待ちとなっている。

株主持分合計、有形株主持分及び規制資本の関係

クレディ・スイスは、株主持分合計及び有形株主持分に対する会社全体の利益率を測定している。さらに、規制機関による所定の最小要件により決定される、資本利用に関する会社及び部門の効率性も測定している。この規制資本は、リスク加重資産の10%及びレバレッジ・エクスポージャーの3.5%の最低値として算出される。この計算には、2019年に完全実施されるバーゼルIII CET1資本及びレバレッジ比率のスイスの規制最小要件を反映するために、当該割合が利用される。

2015年度 期末／期中（十億スイス・フラン（別途記載がある場合を除く））



注: 298百万スイス・フランの自己の負債の公正価値（「FVoD」）による収益の影響を除く。

中核事業業績

2015年度通年の業績

2015年度の中核事業業績における純収益は、23,384百万スイス・フランと2014年度と比べて7%減少した。これは主に、グローバル・マーケット部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益が減少したことを反映したものであったが、アジア太平洋部門における純収益の増加により一部相殺された。貸倒引当金繰入額は192百万スイス・フランであったが、これは主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における138百万スイス・フラン及びアジア太平洋部門における35百万スイス・フランの引当金純額を反映したものであった。営業費用合計は、23,104百万スイス・フランと2014年度と比べて30%上回ったが、これは主に、2015年度におけるのれんの減損費用3,797百万スイス・フラン及び一般管理費の17%増を反映したものであった。

クレディ・スイス及び中核事業業績

期中／期末	中核事業業績			ストラテジック・ リゾリューション・ユニット			クレディ・スイス		
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度	2014年度	2013年度
損益計算書									
(百万スイス・フラン)									
純収益	23,384	25,074	24,226	413	1,168	1,630	23,797	26,242	25,856
貸倒引当金繰入額	192	153	90	132	33	77	324	186	167
人件費	10,529	10,252	10,106	1,017	1,082	1,150	11,546	11,334	11,256
一般管理費	7,112	6,086	5,849	1,462	3,448	2,738	8,574	9,534	8,587
支払手数料	1,464	1,383	1,527	159	178	211	1,623	1,561	1,738
のれんの減損	3,797	0	0	0	0	12	3,797	0	12
リストラクチャリング費用	202	-	-	153	-	-	355	-	-
その他営業費用合計	12,575	7,469	7,376	1,774	3,626	2,961	14,349	11,095	10,337
営業費用合計	23,104	17,721	17,482	2,791	4,708	4,111	25,895	22,429	21,593
法人税等控除前利益 ／ (損失)	88	7,200	6,654	(2,510)	(3,573)	(2,558)	(2,422)	3,627	4,096
損益計算書評価指標 (%)									
規制資本利益率	0.2	15.5	-	(28.2)	(32.6)	-	(4.5)	6.3	-
貸借対照表統計									
(百万スイス・フラン)									
資産合計	743,141	813,998	764,334	77,664	107,464	108,472	820,805	921,462	872,806
リスク加重資産(注1)	228,308	219,176	200,236	61,638	65,072	65,867	289,946	284,248	266,103
レバレッジ・エクスポージャー (注1)	849,409	930,581	-	138,219	219,075	-	987,628	1,149,656	-

(注1) 「ルックスルー」ベースで開示されている。

事業活動別中核事業業績

2015年度	スイス・ユニ バーサル・バ ンク部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	グローバル・ マーケッツ部 門	インベストメ ント・バンキ ング&キャピ タル・マー ケッツ部門	コーポレー ト・センター	中核事業 業績
プライベート・バンキング関連（百万スイス・フラン）							
純収益	3,633	3,066	1,178	-	-	-	7,877
うち純利息収益	1,770	1,006	445	-	-	-	3,221
うち経常収益	1,102	1,161	260	-	-	-	2,523
うちトランザクション・ ベース	657	891	456	-	-	-	2,004
貸倒引当金繰入額	49	3	18	-	-	-	70
営業費用合計	2,715	2,537	816	-	-	-	6,068
法人税等控除前利益	869	526	344	-	-	-	1,739
コーポレート&インスティテュショナル・バンキング関連（百万スイス・フラン）							
純収益	1,930	-	-	-	-	-	1,930
うち純利息収益	987	-	-	-	-	-	987
うち経常収益	467	-	-	-	-	-	467
うちトランザクション・ ベース	498	-	-	-	-	-	498
貸倒引当金繰入額	89	-	-	-	-	-	89
営業費用合計	1,051	-	-	-	-	-	1,051
法人税等控除前利益	790	-	-	-	-	-	790
インベストメント・バンキング関連（百万スイス・フラン）							
純収益	-	-	2,661	7,391	1,752	-	11,804
うち債券の販売及び取引	-	-	608	3,815	-	-	4,423
うち株式の販売及び取引	-	-	1,872	2,787	-	-	4,659
うち引受け及びアドバイザー	-	-	292	994	1,933	-	3,219
貸倒引当金繰入額	-	-	17	13	3	-	33
営業費用合計	-	-	2,611	9,322	2,102	-	14,035
法人税等控除前利益／（損失）	-	-	33	(1,944)	(353)	-	(2,264)
アセット・マネジメント関連（百万スイス・フラン）							
純収益	-	1,328	-	-	-	-	1,328
貸倒引当金繰入額	-	0	-	-	-	-	0
営業費用合計	-	1,145	-	-	-	-	1,145
法人税等控除前利益	-	183	-	-	-	-	183
コーポレート・センター関連（百万スイス・フラン）							
純収益	-	-	-	-	-	445	445
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	0	0
営業費用合計	-	-	-	-	-	805	805
法人税等控除前損失	-	-	-	-	-	(360)	(360)
合計（百万スイス・フラン）							
純収益	5,563	4,394	3,839	7,391	1,752	445	23,384
貸倒引当金繰入額	138	3	35	13	3	0	192
営業費用合計	3,766	3,682	3,427	9,322	2,102	805	23,104
法人税等控除前利益／（損失）	1,659	709	377	(1,944)	(353)	(360)	88

当グループと当行の違い

特に記載がない限り、当行の事業はクレディ・スイス・グループの事業とほぼ同じであり、当行の事業のほぼすべてがスイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットのセグメントを通じて行われている。これらのセグメント業績は、クレディ・スイスの業績の一部であるストラテジック・リゾリューション・ユニットを除き、中核事業業績に含まれている。一部のその他の資産、負債及び業績は6つのセグメントの活動の一部として運営されている。しかし、当

グループによって法的に所有されているため、当行の連結財務諸表には含まれていない。これらは主に、スイス・ユニバーサル・バンク部門の一部として運営されているノイヤ・アールガウアー・バンク及びBANK-now、当グループの資金調達ビークル並びに株式報奨に関するヘッジ取引に関連するものであった。中核事業業績には、当行には該当しない当グループのコーポレート・センターの一部の活動が含まれている。

これらの事業及び活動はその期ごとに異なり、当行と当グループの資産、債務、収益並びに年金及び税金を含む費用に差異が生じる。

当グループと当行の事業の違い

事業体	主たる事業
ノイヤ・アールガウアー・バンク・ エイ・ジー	銀行業（スイスのアールガウアー州）
BANK-now AG	民間信用及び車のリース（スイス）
当グループの資金調達ビークル	資本の調達等、当グループの種々の資金調達活動のための特別目的ビークル

連結損益計算書の比較

期中	当グループ			当行		
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度	2014年度	2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）						
純収益	23,797	26,242	25,856	23,211	25,589	25,314
営業費用合計	25,895	22,429	21,593	25,873	22,503	21,567
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	(2,422)	3,627	4,096	(2,938)	2,961	3,654
法人税等費用	523	1,405	1,276	439	1,299	1,170
継続事業からの利益／（損失）	(2,945)	2,222	2,820	(3,377)	1,662	2,484
廃止事業からの利益	0	102	145	0	102	145
当期純利益／（損失）	(2,945)	2,324	2,965	(3,377)	1,764	2,629
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）	(1)	449	639	(7)	445	669
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,875	2,326	(3,370)	1,319	1,960

連結貸借対照表の比較

期末	当グループ		当行	
	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度
貸借対照表統計 （百万スイス・フラン）				
資産合計	820,805	921,462	803,931	904,849
負債合計	775,787	876,461	759,241	860,208

資本及び負債

期末	当グループ		当行	
	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度
資本及び負債（百万スイス・フラン）				
銀行に対する債務	21,054	26,009	21,460	26,506
顧客の預金	342,705	369,058	331,700	357,569
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	46,598	70,119	46,598	70,119
長期債務	197,608	177,898	192,094	172,947
その他の負債	167,822	233,377	167,389	233,067
負債合計	775,787	876,461	759,241	860,208
持分合計	45,018	45,001	44,690	44,641
資本及び負債合計	820,805	921,462	803,931	904,849

BIS資本指標

期末	当グループ		当行	
	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度
資本及びリスク加重資産 （百万スイス・フラン）				
普通株式ティア1（CET1）資本	42,072	43,322	40,013	40,853
ティア1資本	53,063	49,804	50,570	47,114
適格資本合計	62,682	60,751	60,242	58,111
リスク加重資産	294,950	291,410	286,947	282,994
自己資本比率（％）				
CET1比率	14.3	14.9	13.9	14.4
ティア1比率	18.0	17.1	17.6	16.6
自己資本比率合計	21.3	20.8	21.0	20.5

クレディ・スイス銀行からクレディ・スイス・グループAGに対する配当

期末	2015年度	2014年度
発行済株式一株当たり（スイス・フラン）		
配当(注1)(注2)	0.00 (注3)	0.00

クレディ・スイス銀行の株主資本合計は、全額支払済みであり、2015年12月31日及び2014年12月31日現在、それぞれ4,399,680,200株の記名式株式から構成されている。

(注1) 配当は、スイス法及びクレディ・スイス銀行の定款に基づき決定される。

(注2) 2013年度、2012年度及び2011年度の発行済株式一株当たりの配当金はそれぞれ0.00スイス・フラン、0.23スイス・フラン及び0.23スイス・フランであった。

(注3) 10百万スイス・フランの配当について、取締役会からクレディ・スイス銀行の年次株主総会に対して提案がなされている。

部門別の業績

スイス・ユニバーサル・バンク部門

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	5,563	5,721	5,612	(3)	2
貸倒引当金繰入額	138	94	71	47	32
人件費	1,915	1,835	2,066	4	(11)
一般管理費	1,540	1,526	1,397	1	9
支払手数料	272	290	338	(6)	(14)
リストラクチャリング費用	39	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,851	1,816	1,735	2	5
営業費用合計	3,766	3,651	3,801	3	(4)
法人税等控除前利益	1,659	1,976	1,740	(16)	14
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	13.8	16.5	-	-	-
費用／収入比率	67.7	63.8	67.7	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	4,791	4,905	5,137	(2)	(5)
平均経済リスク資本に対する税引前利益 (%) (注1)	34.8	40.5	34.1	-	-
従業員及びリレーションシップ・マネージャー数					
従業員数（フルタイム換算）	14,200	13,200	13,200	8	0
リレーションシップ・マネージャー数	2,060	2,070	2,040	0	1

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中／期末			増減率（％）	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益（百万スイス・フラン）					
プライベート・バンキング	3,633	3,914	3,692	(7)	6
コーポレート&インスティテューショナル・バンキング	1,930	1,807	1,920	7	(6)
純収益	5,563	5,721	5,612	(3)	2
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
純利息収益	2,757	2,377	2,562	16	(7)
経常手数料収益	1,569	1,671	1,660	(6)	1
トランザクション・ベースの収益	1,155	1,271	1,345	(9)	(6)
その他の収益	82	402	45	(80)	-
純収益	5,563	5,721	5,612	(3)	2
貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）					
新規引当金	205	163	179	26	(9)
引当金の戻入	(67)	(69)	(108)	(3)	(36)
貸倒引当金繰入額	138	94	71	47	32
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	218,306	213,888	186,122	2	15
貸付金、純額	163,912	164,755	-	(1)	-
リスク加重資産	59,869	57,291	51,777	4	11
レバレッジ・エクスポージャー	235,700	238,856	-	(1)	-

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から成る。その他の収益には、クロック・ファイナンス社に関する取引における公正価値の増加／（減少）並びにその他の損益が含まれる。

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度中、スイス・ユニバーサル・バンク部門は、1,659百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,563百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、主に2014年度における不動産売却益の増加、カード発行事業が連結対象外となった影響及びトランザクション・ベースの収益の減少により、2014年度に比べ若干減少したが、純利息収益の増加により一部相殺された。トランザクション・ベースの収益の減少は、仲介手数料及び商品発行手数料の減少並びに外国為替顧客事業による手数料の減少によるものであったが、当グループのSIXグループ・エイ・ジーにおける所有持分による臨時的配当金並びに販売及び取引収益の増加により一部相殺された。純利息収益は、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善を反映して増加したが、若干増加した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺された。319百万スイス・フランの不動産利益及び165百万スイス・フランのカード発行事業が連結対象外となったことによる純影響額を除くと、純収益は7%増加した。2015年度の貸倒引当金繰入額は、163.9十億スイス・フランの純貸付金ポートフォリオにおいて、138百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、スイスの有給休暇引当金の再調整による給与費用の増加、新戦略の実施に関連するリストラクチャリング費用、専門家費用及び訴訟引当金の増加を反映して若干増加したが、2015年度第3四半期においてカード発行事業が連結対象外となったことによる費用の減少により一部相殺された。

資本及びレバレッジ指標

2015年度末現在、スイス・ユニバーサル・バンク部門は、2014年度末に比べ2.6十億スイス・フラン増の59.9十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。この増加は、スイスのモーゲージ乗数の段階的導入によるも

のであったが、様々な最適化手段により一部相殺された。レバレッジ・エクスポージャーは、2014年度末からの1.3%減を反映して、235.7十億スイス・フランであった。

事業の発展

2015年7月1日、当グループは、クレジットカード及びチャージカード発行事業（「カード発行事業」）を、当グループがかなりの株式持分を保有している事業体であるスイスカードAECS GmbHへと譲渡した。この譲渡により、カード発行事業は、カード発行事業における既存の非支配持分を含め、2015年7月1日付で連結対象外となった。その結果、カード発行事業における収入／収益及び費用は、当グループの連結財務諸表、スイス・ユニバーサル・バンク部門のセグメントにおけるプライベート・バンキングの業績又はスイス・ユニバーサル・バンク部門のセグメントに完全には反映されないが、スイスカードACES GmbHへの持分法適用投資からの純利益に対する当グループの持分は、これら3つすべての表示において純収益に計上されている。これと同時に、当グループの非支配持分に帰属する純利益は、連結対象外となることにより減少する。スイスカードACES GmbHが当グループの持分法適用投資であり続けていることに鑑みると、連結対象外となることによる当グループの株主に帰属する純利益／（損失）に対する全体的な影響は、重大なものではない。

プライベート・バンキング

業績－プライベート・バンキング

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	3,633	3,914	3,692	(7)	6
貸倒引当金繰入額	49	60	75	(18)	(20)
人件費	1,299	1,228	1,428	6	(14)
一般管理費	1,198	1,193	1,080	0	10
支払手数料	186	205	256	(9)	(20)
リストラクチャリング費用	32	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,416	1,398	1,336	1	5
営業費用合計	2,715	2,626	2,764	3	(5)
法人税等控除前利益	869	1,228	853	(29)	44
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	74.7	67.1	74.9	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	1,770	1,493	1,561	19	(4)
経常手数料収益	1,102	1,219	1,224	(10)	0
トランザクション・ベースの収益	657	774	846	(15)	(9)
その他の収益	104	428	61	(76)	-
純収益	3,633	3,914	3,692	(7)	6
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン(注1)	146	153	153	-	-
ネット・マージン(注2)	35	48	35	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数	1,570	1,590	1,530	(1)	4

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

純利息収益

2015年度対2014年度： 1,493百万スイス・フランから19%増の1,770百万スイス・フラン

純利息収益の増加は、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善を反映したものであったが、若干増加した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺された。

経常手数料収益

2015年度対2014年度： 1,219百万スイス・フランから10%減の1,102百万スイス・フラン

経常手数料収益の減少は、主にカード発行事業が連結対象外となったことを反映したものであった。113百万スイス・フランの関連する純影響額を除くと、経常手数料収益は、投資顧問料の増加を反映して横ばいであったが、証券口座及びカスタディ・サービス手数料の減少により相殺された。

トランザクション・ベースの収益

2015年度対2014年度： 774百万スイス・フランから15%減の657百万スイス・フラン

トランザクション・ベースの収益の減少は、仲介手数料及び商品発行手数料の減少並びに外国為替顧客事業による手数料の減少を反映したものであったが、SIXグループによる臨時配当金により一部相殺された。

その他の収益

2015年度対2014年度： 428百万スイス・フランから76%減の104百万スイス・フラン

その他の収益の減少は、2014年度における不動産売却益の増加を反映していた。

貸倒引当金繰入額

プライベート・バンキング・ローン・ポートフォリオは、主にスイスの住宅用抵当貸付及び証券を担保とするローン並びにこれより程度は少ないが、消費者金融ローンによって構成されている。

2015年度対2014年度： 60百万スイス・フランから18%減の49百万スイス・フラン

貸倒引当金繰入額の減少は、主に当グループの消費者金融事業に関連するものであった。

人件費

2015年度対2014年度： 1,228百万スイス・フランから6%増の1,299百万スイス・フラン

人件費は、有給休暇引当金の再調整による給与費用の増加及び裁量的報酬費用の増加を反映して増加した。

一般管理費

2015年度対2014年度： 1,198百万スイス・フランで横ばい

一般管理費は、訴訟引当金及び専門サービス費用の増加はあったものの、カード発行事業が連結対象外となったことによる費用の減少により相殺されたため、横ばいだった。

マージン

グロス・マージン

2015年度の当グループのグロス・マージンは146ベース・ポイントであり、2014年度から7ベース・ポイント減少した。これは主に2014年度における不動産売却益の増加、カード発行事業が連結対象外となった影響及びトランザクション・ベースの収益の減少を反映するものであったが、純利息収益の増加及び平均運用資産の2.5%の減少により一部相殺された。

ネット・マージン

2015年度の当グループのネット・マージンは35ベース・ポイントであり、2014年度から13ベース・ポイント減少した。これは2014年度における不動産売却益の増加、カード発行事業が連結対象外となったことの影響、トランザクション・ベースの収益の減少及び営業費用合計の増加を反映するものであったが、純利息収益の増加及び平均運用資産の2.5%の減少により一部相殺された。

運用資産

2015年度末現在の運用資産は、2014年度末に比べ17.6十億スイス・フラン減の241.0十億スイス・フランであった。これは、2015年度第3四半期における運用資産方針の改定の導入により、15.8十億スイス・フランの運用資産を顧客資産におけるカストディ資産に再分類したこと及び外国為替関連の不利な変動を反映したものであったが、3.2十億スイス・フランの新規純資産及び有利な市場の変動により一部相殺された。新規純資産は、主にUHNWI、UNWI、富裕層及び小口顧客からの流入額を反映していた。

運用資産－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
運用資産（十億スイス・フラン）					
運用資産	241.0	258.6	244.2	(6.8)	5.9
平均運用資産（十億スイス・フラン）					
平均運用資産	249.0	255.4	240.6	(2.5)	6.2
通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	40.8	41.1	33.3	(0.7)	23.4
ユーロ	35.8	40.7	40.6	(12.0)	0.2
スイス・フラン	153.0	164.1	156.0	(6.8)	5.2
その他	11.4	12.7	14.3	(10.2)	(11.2)
運用資産	241.0	258.6	244.2	(6.8)	5.9
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産	3.2	3.8	(2.5)	-	-
その他の影響	(20.8)	10.6	23.4	-	-
うち市場の動き	1.7	6.1	13.4	-	-
うち外国為替	(4.9)	3.7	(0.8)	-	-
うちその他	(17.6)	0.8	10.8	-	-
運用資産の増加	(17.6)	14.4	20.9	-	-
運用資産の増加（%）					
新規純資産	1.2	1.6	(1.1)	-	-
その他の影響	(8.0)	4.3	10.5	-	-
運用資産の増加	(6.8)	5.9	9.4	-	-

コーポレート&インスティテューショナル・バンキング

業績－コーポレート&インスティテューショナル・バンキング

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	1,930	1,807	1,920	7	(6)
貸倒引当金繰入額	89	34	(4)	162	-
人件費	616	607	638	1	(5)
一般管理費	342	333	317	3	5
支払手数料	86	85	82	1	4
リストラクチャリング費用	7	-	-	-	-
その他営業費用合計	435	418	399	4	5
営業費用合計	1,051	1,025	1,037	3	(1)
法人税等控除前利益	790	748	887	6	(16)
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	54.5	56.7	54.0	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	987	884	1,001	12	(12)
経常手数料収益	467	452	436	3	4
トランザクション・ベースの収益	498	497	499	0	0
その他の収益	(22)	(26)	(16)	(15)	63
純収益	1,930	1,807	1,920	7	(6)
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数	490	480	510	2	(6)

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

純利息収益

2015年度対2014年度： 884百万スイス・フランから12%増の987百万スイス・フラン

純利息収益の増加は、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの改善を反映したものであったが、若干増加した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺された。

経常手数料収益

2015年度対2014年度： 452百万スイス・フランから3%増の467百万スイス・フラン

経常手数料収益は、投資商品運用手数料の増加並びに証券口座及びカストディ・サービス手数料の増加を反映して若干増加したが、ウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益の減少により一部相殺された。

トランザクション・ベースの収益

2015年度対2014年度： 498百万スイス・フランで横ばい

トランザクション・ベースの収益は、販売及び取引収益が増加したものの、統合的ソリューションに関連する法人向けアドバイザー手数料の減少並びに仲介手数料及び商品発行手数料の減少により相殺されたため、横ばいであった。

貸倒引当金繰入額

コーポレート&インスティテューショナル・バンキングのローン・ポートフォリオは集中度が比較的低く、主に抵当貸付、証券及びその他の金融担保によって担保されている。

2015年度対2014年度： 34百万スイス・フランから162%増の89百万スイス・フラン

貸倒引当金繰入額の増加は、個人案件が少数であったことを反映していた。

人件費

2015年度対2014年度： 616百万スイス・フランで横ばい

人件費は、有給休暇引当金の再調整による給与費用の増加はあったものの、裁量的報酬費用の減少により相殺されたため横ばいであった。

一般管理費

2015年度対2014年度： 333百万スイス・フランから3%増の342百万スイス・フラン

一般管理費の若干の増加は、専門サービス費用の増加を反映していた。

運用資産

2015年度末現在の運用資産は、主にスイスの年金基金による10.6十億スイス・フランの新規純資産及び有利な市場の変動があったものの、2015年度第3四半期における運用資産方針の改定の導入により、8.3十億スイス・フランの運用資産を顧客資産におけるカストディ資産に再分類したこと及び外国為替関連の不利な変動により相殺されたため、275.8十億スイス・フランと横ばいであった。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	4,394	4,751	4,929	(8)	(4)
貸倒引当金繰入額	3	12	8	(75)	50
人件費	2,044	2,138	2,149	(4)	(1)
一般管理費	1,373	1,107	1,214	24	(9)
支払手数料	232	282	341	(18)	(17)
リストラクチャリング費用	33	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,638	1,389	1,555	18	(11)
営業費用合計	3,682	3,527	3,704	4	(5)
法人税等控除前利益	709	1,212	1,217	(42)	0
損益計算書評価指標（%）					
規制資本利益率	15.5	27.0	-	-	-
費用／収入比率	83.8	74.2	75.1	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	4,076	3,930	4,099	4	(4)
平均経済リスク資本に対する税引前利益（%）（注1）	18.1	31.7	30.6	-	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	9,100	8,700	8,700	5	0

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中／期末			増減率（％）	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益（百万スイス・フラン）					
プライベート・バンキング	3,066	3,127	3,129	(2)	0
アセット・マネジメント	1,328	1,624	1,800	(18)	(10)
純収益	4,394	4,751	4,929	(8)	(4)
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
純利息収益	1,006	904	960	11	(6)
経常手数料収益	1,965	2,232	2,222	(12)	0
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	1,449	1,554	1,764	(7)	(12)
その他の収益	(26)	61	(17)	-	-
純収益	4,394	4,751	4,929	(8)	(4)
貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）					
新規引当金	37	18	27	106	(33)
引当金の戻入	(34)	(6)	(19)	467	(68)
貸倒引当金繰入額	3	12	8	(75)	50
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	94,033	92,466	80,336	2	15
貸付金、純額	39,464	38,702	-	2	-
リスク加重資産	32,407	31,471	26,302	3	20
レバレッジ・エクスポージャー	99,112	84,369	-	17	-

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門は、709百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び4,394百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、資金管理をヘッジング・グリフォから当グループが多額の投資を行っているブラジルの新規ベンチャーであるヴェルデ・アセット・マネジメントへと移管したことによる資産運用手数料の減少、業績報酬及び成功報酬の大幅な減少並びにその他の収益の減少により2014年度に比べ減少したが、純利息収益の増加により一部相殺された。その他の収益の減少は、2014年度第4四半期に認識されたイタリアにおける現地富裕層及び上級富裕層事業の売却益を主に反映していた。純利息収益の増加は、増加した平均貸付高における貸付金利の利ざやの若干の増加を反映したものであったが、増加した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺された。2015年度の貸倒引当金繰入額は、39.5十億スイス・フランの純貸付金ポートフォリオにおいて、3百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、訴訟引当金及びリストラクチャリング費用の増加を反映して増加したが、裁量的報酬費用の減少により一部相殺された。

資本及びレバレッジ指標

2015年度末現在、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門は、2014年度末に比べ0.9十億スイス・フラン増の32.4十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、主に規制上の連結範囲の変更により、2014年度末から17%増の99.1十億スイス・フランとなった。

プライベート・バンキング

業績－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率（％）	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度

損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	3,066	3,127	3,129	(2)	0
貸倒引当金繰入額	3	12	8	(75)	50
人件費	1,343	1,373	1,385	(2)	(1)
一般管理費	996	755	857	32	(12)
支払手数料	168	192	205	(13)	(6)
リストラクチャリング費用	30	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,194	947	1,062	26	(11)
営業費用合計	2,537	2,320	2,447	9	(5)
法人税等控除前利益	526	795	674	(34)	18
損益計算書評価指標（%）					
費用／収入比率	82.7	74.2	78.2	-	-
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
純利息収益	1,006	904	960	11	(6)
経常手数料収益	1,161	1,276	1,322	(9)	(3)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	891	871	849	2	3
その他の収益	8	76	(2)	(89)	-
純収益	3,066	3,127	3,129	(2)	0
運用資産のマージン（bp）					
グロス・マージン(注1)	102	101	103	-	-
ネット・マージン(注2)	17	26	22	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数	1,190	1,200	1,280	(1)	(6)

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益から成る。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

純利息収益

2015年度対2014年度： 904百万スイス・フランから11%増の1,006百万スイス・フラン

純利息収益の増加は、増加した平均貸付高における貸付金利の利ざやの若干の増加を反映したものであったが、増加した平均預金高における預金金利の利ざやの縮小により一部相殺された。

経常手数料収益

2015年度対2014年度： 1,276百万スイス・フランから9%減の1,161百万スイス・フラン

経常手数料収益の減少は、主にヘッジング・グリフォからの投資商品運用手数料の減少、証券口座及びカस्टディ・サービス手数料の減少、銀行サービス手数料の減少を反映したもので、運用資産の減少の影響も含まれたが、ウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益の増加により一部相殺された。

トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益

2015年度対2014年度： 871百万スイス・フランから2%増の891百万スイス・フラン

トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は、SIXグループによる臨時配当金並びに業績報酬並びに販売及び取引収益の増加により若干増加したが、仲介手数料及び商品発行手数料の減少並びに統合的ソリューションに関連する法人向けアドバイザー手数料の減少により一部相殺された。

その他の収益

2015年度対2014年度： 76百万スイス・フランから89%減の8百万スイス・フラン

その他の収益の減少は、主に、2014年度における55百万スイス・フランのイタリアにおける現地富裕層及び上級富裕層事業の売却益並びに22百万スイス・フランの当グループのユーロクリアへの投資の一部売却に関連する利益を反映していた。2015年度の収益には、11百万スイス・フランの当グループのユーロクリアへの投資の一部売却による利益が含まれた。

人件費

2015年度対2014年度： 1,373百万スイス・フランから2%減の1,343百万スイス・フラン

人件費は、裁量的報酬費用の減少を反映して若干減少したが、スイスの有給休暇引当金の再調整による給与費用の増加により一部相殺された。

一般管理費

2015年度対2014年度： 755百万スイス・フランから32%増の996百万スイス・フラン

一般管理費は、主に訴訟引当金の増加により増加した。2014年度の51百万スイス・フランに対し2015年度は268百万スイス・フランであった重大な訴訟引当金を除くと、一般管理費は若干増加した。

マージン

グロス・マージン

2015年度の当グループのグロス・マージンは102ベース・ポイントであり、2014年度から1ベース・ポイント増加した。これは主に純利息収益の増加及び平均運用資産の2.6%減を反映するものであったが、経常手数料収益の減少及びその他の収益の減少により一部相殺された。

ネット・マージン

2015年度の当グループのネット・マージンは17ベース・ポイントであり、2014年度から9ベース・ポイント減少した。これは営業費用合計の増加、経常手数料収益の減少及びその他の収益の減少を反映したものであったが、純利息収益の増加及び平均運用資産の2.6%減により一部相殺された。2014年度のイタリアにおける現地富裕層及び上級富裕層事業の売却益、重大な訴訟引当金並びに2015年度及び2014年度における当グループのユーロクリアへの投資の一部売却に関連する利益を除くと、2015年度の当グループのネット・マージンは、2014年度から2ベース・ポイント増の27ベース・ポイントであった。

運用資産

2015年度末現在の運用資産は、2014年度末に比べ34.1十億スイス・フラン減の289.6十億スイス・フランであった。これは、外国為替関連の不利な変動、2015年度第3四半期における運用資産方針の改定の導入により、11.1十億スイス・フランの運用資産を顧客資産におけるカストディ資産に再分類したこと及び3.0十億スイス・フランの資産流出純額を反映したものであったが、有利な市場の変動により一部相殺された。資産流出純額は、主に現金預金に関する正則化及び条件の変更の影響を反映していた。

運用資産－プライベート・バンキング

期中／期末

増減率 (%)

	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
運用資産（十億スイス・フラン）					
運用資産	289.6	323.7	297.8	(10.5)	8.7
平均運用資産（十億スイス・フラン）					
平均運用資産	301.3	309.4	303.5	(2.6)	1.9
通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	137.4	148.8	128.8	(7.7)	15.5
ユーロ	88.5	99.2	97.6	(10.8)	1.6
スイス・フラン	22.4	23.2	22.8	(3.4)	1.8
その他	41.3	52.5	48.6	(21.3)	8.0
運用資産	289.6	323.7	297.8	(10.5)	8.7
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産	(3.0)	7.3	10.3	-	-
その他の影響	(31.1)	18.6	(16.9)	-	-
うち市場の動き	2.7	9.2	5.1	-	-
うち外国為替	(18.9)	13.5	(6.8)	-	-
うちその他	(14.9)	(4.1)	(15.2)	-	-
運用資産の増加	(34.1)	25.9	(6.6)	-	-
運用資産の増加（％）					
新規純資産	(0.9)	2.5	3.4	-	-
その他の影響	(9.6)	6.2	(5.6)	-	-
運用資産の増加	(10.5)	8.7	(2.2)	-	-

アセット・マネジメント

業績－アセット・マネジメント

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	1,328	1,624	1,800	(18)	(10)
貸倒引当金繰入額	0	0	0	-	-
人件費	701	765	764	(8)	0
一般管理費	377	352	357	7	(1)
支払手数料	64	90	136	(29)	(34)
リストラクチャリング費用	3	-	-	-	-
その他営業費用合計	444	442	493	0	(10)
営業費用合計	1,145	1,207	1,257	(5)	(4)
法人税等控除前利益	183	417	543	(56)	(23)
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	86.2	74.3	69.8	-	-
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
経常手数料収益	804	956	900	(16)	6
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益	558	683	915	(18)	(25)
その他の収益	(34)	(15)	(15)	127	0
純収益	1,328	1,624	1,800	(18)	(10)
種類別純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
伝統的投資	537	543	579	(1)	(6)
オルタナティブ投資	791	1,081	1,221	(27)	(11)
純収益	1,328	1,624	1,800	(18)	(10)

経常手数料収益には、資産運用関連手数料が含まれる。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は主に、運用資産及びカストディ資産に関連するパフォーマンス・ベースの手数料、販売手数料、資本参加利益、取引及び販売利益並びにその他のトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益から成る。その他の収益には、投資関連収益及び損失、資本参加並びにその他の収益及び損失が含まれる。

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

経常手数料収益

2015年度対2014年度： 956百万スイス・フランから16%減の804百万スイス・フラン

経常手数料収益は、資金管理をヘッジング・グリフォからヴェルデ・アセット・マネジメントへと移管したことにより、ヘッジング・グリフォからの資産運用報酬がなくなったことを反映して減少した。

トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益

2015年度対2014年度： 683百万スイス・フランから18%減の558百万スイス・フラン

トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は、業績報酬及び成功報酬の大幅な減少並びに販売手数料の減少により減少したが、資本参加利益の大幅な増加により一部相殺された。

その他の収益

2015年度対2014年度： マイナス15百万スイス・フランからマイナス34百万スイス・フランに減少

2015年度において、当グループは、ヘッジ・ファンド投資において投資関連損失を認識したが、AMFに関連する資本参加利益の増加により一部相殺された。

人件費

2015年度対2014年度： 765百万スイス・フランから8%減の701百万スイス・フラン

人件費の減少は、主に資金管理をヘッジング・グリフォからヴェルデ・アセット・マネジメントへと移管したこと及び裁量的報酬費用の減少に起因する給与費用の減少を反映したものであったが、前年度の報奨からの繰延報酬費用の増加により一部相殺された。

一般管理費

2015年度対2014年度： 352百万スイス・フランから7%増の377百万スイス・フラン

一般管理費は、専門サービス費用が増加したことにより増加した。

運用資産

2015年度末現在の運用資産は、2014年度末に比べ16.1十億スイス・フラン増の321.3十億スイス・フランであった。これは、外国為替関連の不利な変動により一部相殺された26.5十億スイス・フランの新規純資産を反映したものであった。新規純資産は、新興市場における合併事業からの流入並びにインデックス・ソリューション及び信用商品における流入を含む、従来商品からの流入を主に反映していた。

運用資産－アセット・マネジメント

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
運用資産（十億スイス・フラン）					
伝統的投資	239.9	223.8	193.5	7.2	15.7
オルタナティブ投資	81.4	81.4	76.6	-	6.3
運用資産	321.3	305.2	270.1	5.3	13.0
平均運用資産（十億スイス・フラン）					
平均運用資産	312.4	292.8	261.6	6.7	11.9
通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	88.1	89.0	75.5	(1.0)	17.9
ユーロ	42.1	42.2	52.4	(0.2)	(19.5)
スイス・フラン	148.9	140.7	111.7	5.8	26.0
その他	42.2	33.3	30.5	26.7	9.2
運用資産	321.3	305.2	270.1	5.3	13.0
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産(注1)	26.5	6.5	15.9	-	-
その他の影響	(10.4)	28.6	8.6	-	-
うち市場の動き	0.7	16.1	13.6	-	-
うち外国為替	(8.0)	9.3	(5.5)	-	-
うちその他	(3.1)	3.2	0.5	-	-
運用資産の増加	16.1	35.1	24.5	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	8.7	2.4	6.5	-	-
その他の影響	(3.4)	10.6	3.5	-	-
運用資産の増加	5.3	13.0	10.0	-	-

(注1) コスト及び手数料を得ることができない未使用の当グループのコミットメントの認識を反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。

アジア太平洋部門

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	3,839	3,335	3,018	15	11
貸倒引当金繰入額	35	40	(7)	(13)	-
人件費	1,557	1,425	1,326	9	7
一般管理費	790	721	710	10	2
支払手数料	321	249	237	29	5
のれんの減損	756	-	-	-	-
リストラクチャリング費用	3	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,870	970	947	93	2
営業費用合計	3,427	2,395	2,273	43	5
法人税等控除前利益	377	900	752	(58)	20
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	6.7	13.1	-	-	-
費用／収入比率	89.3	71.8	75.3	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	3,366	2,974	2,361	13	26

平均経済リスク資本に対する税引前利益（％）（注1）	11.2	30.3	31.9	-	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	6,700	5,900	5,500	14	7

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中／期末			増減率（％）	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益（百万スイス・フラン）					
プライベート・バンキング	1,178	1,037	964	14	8
インベストメント・バンキング	2,661	2,298	2,054	16	12
純収益	3,839	3,335	3,018	15	11
貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）					
新規引当金	74	50	11	48	355
引当金の戻入	(39)	(10)	(18)	290	(44)
貸倒引当金繰入額	35	40	(7)	(13)	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	85,929	105,574	98,672	(19)	7
貸付金、純額	35,913	32,952	-	9	-
リスク加重資産	27,624	27,139	22,349	2	21
レバレッジ・エクスポージャー	98,698	137,843	-	(28)	-

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、当グループは、377百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び3,839百万スイス・フランの純収益を計上した。法人税等控除前利益は、営業費用合計の増加を反映して2014年度に比べ減少したが、特に株式の販売及び取引業務並びにUHNWI及びHNWI顧客事業による2015年度の堅調な業績を反映した純収益の増加により一部相殺された。株式の販売及び取引における収益の増加は、顧客活動の増加及び有利な取引状況によるものであった。プライベート・バンキングの収益は、純利息収益、トランザクション・ベースの収益及び経常手数料収益の増加を反映して増加した。債券の販売及び取引収益の減少は、主に新興市場によるものであったが、グローバル・マクロ商品の増加により一部相殺された。引受け及びアドバイザー収益は、不利な市況による引受業務の低迷により、重大な顧客取引を含み堅調であった2014年度の業績に比べ減少した。営業費用合計は、2014年度に比べ43%増の3,427百万スイス・フランとなったが、これはインベストメント・バンキングにおけるのれんの減損費用、成長に伴う人員の増加による報酬費用の増加、手数料費用の増加及び一般管理費の増加を反映していた。のれんの減損費用を除くと、2015年度の法人税等控除前利益は1,133百万スイス・フランであった。

資本及びレバレッジ指標

2015年度末現在、当グループは、2014年度末に比べ0.5十億スイス・フラン増の27.6十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、2014年度末に比べ28%の減少を反映して、98.7十億スイス・フランであった。この減少は、主にグローバル・マクロ商品及びプライム・サービス商品における2015年度中の貸借対照表の事業の最適化に主に牽引されたものであった。

プライベート・バンキング

業績－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	1,178	1,037	964	14	8
貸倒引当金繰入額	18	4	1	350	300
報酬費用	522	455	420	15	8
一般管理費	244	228	244	7	(7)
支払手数料	49	40	40	23	-
リストラクチャリング費用	1	-	-	-	-
その他営業費用合計	294	268	284	10	(6)
営業費用合計	816	723	704	13	3
法人税等控除前利益	344	310	259	11	20
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	69.3	69.7	73.0	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	445	389	402	14	(3)
経常手数料収益	260	237	199	10	19
トランザクション・ベースの収益	456	411	363	11	13
その他の収益	17	0	0	-	-
純収益	1,178	1,037	964	14	8
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン(注1)	79	76	-	-	-
ネット・マージン(注2)	23	23	-	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数	590	520	470	13	11

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料及び投資運用一任契約手数料が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料並びに取引及び販売利益から成る。その他の収益には、対応する貸倒引当金繰入額の増加又は戻入を全般に相殺する信用ヘッジの損益が含まれる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

純利息収益

2015年度対2014年度： 389百万スイス・フランから14%増の445百万スイス・フラン

純利息収益の増加は、増加した平均貸付高に係る貸付金利及び預金金利の利ざやの増加を反映していた。

経常手数料収益

2015年度対2014年度： 237百万スイス・フランから10%増の260百万スイス・フラン

経常手数料収益の増加は、投資運用一任契約手数料、ウェルス・ストラクチャリング・ソリューション費用及び投資商品運用手数料の増加を反映していた。

トランザクション・ベースの収益

2015年度対2014年度： 411百万スイス・フランから11%増の456百万スイス・フラン

トランザクション・ベースの収益の増加は、外国為替顧客事業による手数料の増加並びに仲介手数料及び商品発行手数料の増加によるものであったが、統合的ソリューションにより生じた法人向けアドバイザリー手数料の減少により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額

プライベート・バンキングのローン・ポートフォリオは、主に上場証券を担保とする証券担保貸付によって構成されている。

2015年度対2014年度： 4百万スイス・フランから350%増の18百万スイス・フラン

貸倒引当金繰入額の増加は、個人案件が少数であったことを反映していたが、その他の収益として計上された関連するクレジット・ヘッジによる利益により相殺された。

人件費

2015年度対2014年度： 455百万スイス・フランから15%増の522百万スイス・フラン

人件費は、成長に伴う人員の増加を反映して給与及び裁量的報酬が増加したことにより増加した。

一般管理費

2015年度対2014年度： 228百万スイス・フランから7%増の244百万スイス・フラン

一般管理費は、主に訴訟引当金並びにその他の管理及びインフラ費用が増加したことにより増加した。

マージン

グロス・マージン

2015年度の当グループのグロス・マージンは79ベース・ポイントであり、2014年度から3ベース・ポイント増加した。これは主に純利息収益の増加、トランザクション・ベースの収益の増加及び経常手数料収益の増加を反映するものであったが、平均運用資産の9.5%増により一部相殺された。

ネット・マージン

2015年度の当グループのネット・マージンは23ベース・ポイントであり、2014年度から横ばいであった。これは主に純利息収益の増加、トランザクション・ベースの収益の増加及び経常手数料収益の増加の増加を反映するものであったが、営業費用合計の増加及び平均運用資産の9.5%増を反映して一部相殺された。

運用資産

2015年度末現在の運用資産は、150.4十億スイス・フランで、2014年度末から横ばいであった。これは、17.8十億スイス・フランの新規純資産が、2015年度第3四半期における運用資産方針の改定の導入により、9.1十億スイス・フランの運用資産を顧客資産におけるカストディ資産に再分類したこと並びに不利な市場及び外国為替関連の変動により相殺されたためである。新規純資産は、主にグレーターチャイナ及び東南アジア市場からの流入を反映していた。

運用資産－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率（％）	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
運用資産（十億スイス・フラン）					
運用資産	150.4	150.5	121.3	(0.1)	24.1
平均運用資産（十億スイス・フラン）					
平均運用資産	150.0	137.0	-	9.5	-
通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	66.5	57.9	44.1	14.9	31.3
ユーロ	4.7	5.4	4.8	(13.0)	12.5
スイス・フラン	2.3	2.0	2.2	15.0	(9.1)
その他	76.9	85.2	70.2	(9.7)	21.4
運用資産	150.4	150.5	121.3	(0.1)	24.1
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産	17.8	17.5	11.8	-	-
その他の影響	(17.9)	11.7	(2.4)	-	-
うち市場の動き	(4.9)	2.4	8.9	-	-
うち通貨	(3.4)	10.4	(7.0)	-	-
うちその他	(9.6)	(1.1)	(4.3)	-	-
運用資産の増加	(0.1)	29.2	9.4	-	-
運用資産の増加（％）					
新規純資産	11.8	14.4	-	-	-
その他の影響	(11.9)	9.7	-	-	-
運用資産の増加	(0.1)	24.1	-	-	-

インベストメント・バンキング

業績－インベストメント・バンキング

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	2,661	2,298	2,054	16	12
貸倒引当金繰入額	17	36	(8)	(53)	-
人件費	1,035	970	906	7	7
一般管理費	546	493	466	11	6
支払手数料	272	209	197	30	6
のれんの減損	756	-	-	-	-
リストラクチャリング費用	2	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,576	702	663	125	6
営業費用合計	2,611	1,672	1,569	56	7
法人税等控除前利益	33	590	493	(94)	20
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	98.1	72.8	76.4	-	-
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
債券の販売及び取引	608	653	473	(7)	38
株式の販売及び取引	1,872	1,383	1,295	35	7
引受け及びアドバイザー	292	397	394	(26)	1
その他の収益	(111)	(135)	(108)	(18)	25
純収益	2,661	2,298	2,054	16	12

債券の販売及び取引には、グローバル・マクロ商品、新興市場取引及び融資並びにクレジットが含まれる。株式の販売及び取引には、キャッシュ・エクイティ、デリバティブ、プライム・サービス及びシステムティック・マーケット・メイキングが含まれる。引受け及びアドバイザーには、債券及び株式の引受け及びアドバイザー並びにその他の費用が含まれる。その他の収益には、主にその他の事業に対して支払われた統合的ソリューション収益が含まれる。

業績

以下は当グループの2015年度対2014年度の業績の比較である。

債券の販売及び取引

2015年度対2014年度： 653百万スイス・フランから7%減の608百万スイス・フラン

債券の販売及び取引収益の減少は、主に新興市場における財務活動に主に牽引されたものであったが、顧客活動の増加によるグローバル・マクロ商品の増加により一部相殺された。

株式の販売及び取引

2015年度対2014年度： 1,383百万スイス・フランから35%増の1,872百万スイス・フラン

株式の販売及び取引収益の増加は、主にデリバティブ及びシステムティック・マーケット・メイキングにおける顧客活動の増加及び有利な取引状況を反映していた。

引受け及びアドバイザー

2015年度対2014年度： 397百万スイス・フランから26%減の292百万スイス・フラン

引受け及びアドバイザーの収益は、IPO及び関連する追加業務の減少、M&A取引並びに2014年度における重大な顧客取引の影響を反映して減少した。

貸倒引当金繰入額

インベストメント・バンキングのローン・ポートフォリオは、主に担保付及び無担保のコーポレート・ローンによって構成されている。

2015年度対2014年度： 36百万スイス・フランから53%減の17百万スイス・フラン

貸倒引当金繰入額は、主に追加の引当金が2014年度においては新規の減損貸付金について計上されたのに対し、2015年度においては既存の減損貸付金について計上されたことを反映して減少した。

人件費

2015年度対2014年度： 970百万スイス・フランから7%増の1,035百万スイス・フラン

人件費は、前年度の報奨からの繰延報酬費用の増加並びに成長に伴う人員の増加を反映した給与及び裁量的報酬の増加により増加した。

一般管理費

2015年度対2014年度： 493百万スイス・フランから11%増の546百万スイス・フラン

一般管理費は、主に訴訟引当金の増加、その他の管理費用の増加並びに研修及びコンサルティング費用の増加により増加した。

グローバル・マーケッツ部門

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	7,391	8,613	8,974	(14)	(4)
貸倒引当金繰入額	13	7	17	86	(59)
人件費	3,418	3,332	3,271	3	2
一般管理費	2,546	2,063	2,090	23	(1)
支払手数料	592	554	584	7	(5)
のれんの減損	2,661	0	0	-	-
リストラクチャリング費用	105	-	-	-	-
その他営業費用合計	5,904	2,617	2,674	126	(2)
営業費用合計	9,322	5,949	5,945	57	-
法人税等控除前利益／(損失)	(1,944)	2,657	3,012	-	(12)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(10.0)	14.0	-	-	-
費用／収入比率	126.1	69.1	66.2	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	13,248	12,146	10,705	9	13
平均経済リスク資本に対する税引前利益 (%)（注1）	(14.0)	22.7	29.1	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン（別段の記載がある場合を除く））					
資産合計	262,201	365,580	359,563	(28)	2
リスク加重資産	73,706	73,280	73,300	1	0
リスク加重資産（米ドル）	74,514	74,048	82,373	1	(10)
レバレッジ・エクスポージャー	313,315	412,316	-	(24)	-
レバレッジ・エクスポージャー（米ドル）	316,752	416,639	-	(24)	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	13,000	11,900	12,100	9	(2)

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
債券の販売及び取引	3,815	4,743	4,692	(20)	1
株式の販売及び取引	2,787	2,969	3,288	(6)	(10)
引受け	994	1,098	1,108	(9)	(1)
その他	(205)	(197)	(114)	4	73
純収益	7,391	8,613	8,974	(14)	(4)

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、当グループは、2,661百万スイス・フランののれんの減損費用を含む1,944百万スイス・フランの法人税等控除前損失及び7,391百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、困難な取引状況、低水準の顧客活動及び発行業務の減少を反映して2014年度に比べ14%減少した。債券の販売及び取引の収益は、当グループのイールド事業全体における値洗い損失により20%減となった。グローバル・クレジット商品の収益も、主に米国のハイ・イールド市場が本年度下半期において著しく悪化したことを反映した顧客在庫における値洗い損失により減少した。また、証券化商品の収益は、顧客在庫における値洗い損失を一因とする非エージェンシー及びエージェンシー業績の低迷が、当グループのアセット・ファイナンス・フランチャイズにおける大幅な収益増を相殺したため、2014年度の堅調な業績に比べて減少した。新興市場の収益は、主に全地域にわたる顧客融資業務の減少及び取引業績の低迷により減少した。これらの減少は、ボラティリティの上昇が顧客活動の改善につながったことによるグローバル・マクロ商品の収益の増加により一部相殺された。株式の販売及び取引の収益は、主に好ましくない市況（特に当グループが強力な市場地位を有しているラテンアメリカにおけるもの）を反映したキャッシュ・エクイティの業績の低下により6%減少した。また、デリバティブの収益は、ファンド連動商品の業績の低下を反映して若干減少した。これらの減少は、2014年度においては不振であったシステムティック・マーケット・メーカー収益の増加により一部相殺された。プライム・サービスの業績は、当グループの顧客ポートフォリオ最適化戦略が引き続き前進したことを反映して、レバレッジ・エクスポージャーが大幅に減少したにも関わらず若干増加した。引受けの収益は、主に、米国におけるレバレッジド・ファイナンス業務の低迷を反映した債券引受業務の収益の低迷により9%減少した。債券引受業務の業績は、2014年度から横ばいであった。営業費用合計は、2014年度から57%増の9,322百万スイス・フランとなり、これには2,661百万スイス・フランののれんの減損費用が含まれていた。人件費は、3%増の3,418百万スイス・フランとなった。これは、スイス・フランに対する米ドル高による外貨換算の影響及び給与の増加を反映していた。米ドル建てでは、人件費は、前年度の報奨からの繰延報酬費用の減少及び裁量的報酬費用の減少を反映して3%減少した。

資本及びレバレッジ指標

2015年度末現在、グローバル・マーケット部門は、2014年度末に比べ0.5十億米ドル増の74.5十億米ドルのリスク加重資産を計上した。この増加は、手法による底上げ及びオペレーショナル・リスクRWAの増加が、20億米ドルの事業削減により一部相殺されたことによるものであった。レバレッジ・エクスポージャーは、貸借対照表の縮小イニシアチブによる2014年度末からの99.9十億米ドルの減少を反映して、316.8十億米ドルであった。

業績の詳細

以下は当グループの2015年度と2014年度の業績の比較である。シェア・オブ・ウォレットとは、各商品の報酬プール全体に占める当グループのシェアである。

債券の販売及び取引

2015年度対2014年度： 4,743百万スイス・フランから20%減の3,815百万スイス・フラン

債券の販売及び取引の収益は、主に、当グループのイールド事業、特にグローバル・クレジット商品及び証券化商品における業績の低迷により大幅に減少した。2015年度下半期中、ピーク時の2011年度に匹敵するレベルの米国のハイ・イールド・スプレッドの大幅な拡大により、顧客活動の減少及び市場の流動性の低下が生じた。その結果、グローバル・クレジット商品は、主に、ファンド償還により市場の急落が加速したことにより、特に当グループの米国における行き詰まったハイ・イールド・トレーディング・ポートフォリオにおける顧客在庫における値洗い損失により大幅に減少した。また、証券化商品の収益は、非エージェンシーローン担保証券（「CLO」）及び非エージェンシー商業不動産担保証券（「CMBS」）における値洗い損失により大幅に減少し

た。当グループはまた、困難なマクロ環境におけるスワップの緊縮により、エージェンシーCMBSにおいて値洗い損失を計上した。新興市場の収益は、全地域、特にラテンアメリカ及び当グループの融資事業における低迷を反映して減少した。グローバル・マクロ商品の業績は、主に、米国の連邦準備銀行の金利の引上げによる顧客活動の増加による米国金利の業績の改善により増加した。

株式の販売及び取引

2015年度対2014年度： 2,969百万スイス・フランから6%減の2,787百万スイス・フラン

株式の販売及び取引の収益は、主に、当グループが確固たる市場地位を有するラテンアメリカにおける困難な取引状況によるキャッシュ・エクイティの業績の低迷により減少した。デリバティブの業績は、ファンド連動商品の業績の低下を反映して若干減少した。これらの減少は、市場ボラティリティの増加を反映したシステムティック・マーケット・メーカーの収益の増加により一部相殺された。当グループの顧客ポートフォリオ最適化戦略が引き続き進展したことを反映して、レバレッジ・エクスポージャーが大幅に減少したにも関わらず、当グループのプライム・サービスの業績の収益も若干増加した。

引受け

2015年度対2014年度： 1,098百万スイス・フランから9%減の994百万スイス・フラン

引受けの収益は、主に、米国におけるレバレッジド・ファイナンス業務の低迷を反映した債券引受業務の収益の低迷により減少したが、投資適格格付からの収益の増加により一部相殺された。株式引受業務の業績は、2014年度から横ばいであった。

人件費

2015年度対2014年度： 3,332百万スイス・フランから3%増の3,418百万スイス・フラン

人件費は、スイス・フランに対する米ドル高による外貨換算の影響及び給与の増加を反映して増加した。米ドル建てでは、人件費は、前年度の報奨からの繰延報酬費用の減少及び裁量的報酬費用の減少を反映して3%減少した。

一般管理費

2015年度対2014年度： 2,063百万スイス・フランから23%増の2,546百万スイス・フラン

当グループのリスク、規制及びコンプライアンス基盤に対する投資の増加並びに訴訟引当金の増加を反映して、費用は大幅に増加した。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	1,752	2,106	2,014	(17)	5
貸倒引当金繰入額	3	(2)	0	-	-
人件費	1,266	1,188	1,056	7	13
一般管理費	432	409	376	6	9
支払手数料	2	3	1	(33)	200
のれんの減損	380	0	0	-	-
リストラクチャリング費用	22	-	-	-	-
その他営業費用合計	836	412	377	103	9
営業費用合計	2,102	1,600	1,433	31	12
法人税等控除前利益／(損失)	(353)	508	581	-	(13)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(15.0)	26.2	-	-	-
費用／収入比率	120.0	76.0	71.2	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	4,358	3,893	3,248	12	20
平均経済リスク資本に対する税引前利益 (%)（注1）	(8.1)	13.0	17.9	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン（別段の記載がある場合を除く））					
資産合計	19,800	14,928	6,662	33	124
リスク加重資産	17,824	13,870	11,210	29	24
リスク加重資産（米ドル）	18,020	14,015	12,598	29	11
レバレッジ・エクスポージャー	42,861	42,017	-	2	-
レバレッジ・エクスポージャー（米ドル）	43,331	42,457	-	2	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	2,800	2,400	2,400	17	-

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門別の業績（続き）

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
債券引受業務	852	1,064	1,055	(20)	1
株式引受業務	376	494	402	(24)	23
アドバイザー及びその他の報酬	705	584	553	21	6
その他	(181)	(36)	4	403	-
純収益	1,752	2,106	2,014	(17)	5

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、380百万スイス・フランののれんの減損費用を含む353百万スイス・フランの法人税等控除前損失及び1,752百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2014年度に比べ17%減少した。債券引受業務の収益は、レバレッジド・ファイナンスの収益の減少並びに当グループの引受けコミットメント及び貸付ポートフォリオに関連する大幅な値洗い損失により20%減少し、852百万スイス・フランであった。株式引受業務の収益は、主にIPOに対する全体的な報酬プールの減少を反映して24%減少し、376百万スイス・フランとなった。アドバイザリー収益は、全体的な報酬プールの増加により21%増加し、705百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、主にのれんの減損費用を反映して2014年度に比べ31%増加し、2,102百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、市場ベースの給与の増加、成長計画のための戦略的雇用に対する投資及び新戦略の実施に関連して2015年度第4四半期に認識されたりストラクチャリング費用の影響も受けた。これらの増加は、裁量的報酬の減少により一部相殺された。

資本及びレバレッジ指標

2015年度末現在のリスク加重資産は、2014年度末に比べ4.0十億米ドル増の18.0十億米ドルであった。この増加は、投資適格及び投資不適格の引受けコミットメントの増加並びに手法の変更によるものであった。当グループは、2014年度末に比べ0.9十億米ドル減の43.3十億米ドルのレバレッジ・エクスポージャーを計上した。

業績の詳細

以下は当グループの2015年度と2014年度の業績の比較である。シェア・オブ・ウォレットとは、各商品の報酬プール全体に占める当グループのシェアである。

債券引受業務

2015年度対2014年度： 1,064百万スイス・フランから20%減の852百万スイス・フラン

この減少は、主に、当グループの引受けコミットメント及び貸付ポートフォリオに関連するレバレッジド・ファイナンスの収益の減少及び大幅な値洗い損失によるものであった。レバレッジド・ファイナンスの収益の減少は、著しい市場ボラティリティの中で、レバレッジド・ローン業務が減少したことによるものであった。

株式引受業務

2015年度対2014年度： 494百万スイス・フランから24%減の376百万スイス・フラン

この減少は、業界全体における発行業務の減少を反映したIPOによる収益の減少によるものであった。当グループの追加株式募集による収益は、業界全体の活動が減少したにも関わらず、シェア・オブ・ウォレットの利益により増加した。

アドバイザリー及びその他の報酬

2015年度対2014年度： 584百万スイス・フランから21%増の705百万スイス・フラン

全体的な報酬プールの増加を反映して、完了したM&A取引が増加したことにより収益は増加した。

人件費

2015年度対2014年度： 1,188百万スイス・フランから7%増の1,266百万スイス・フラン

人件費は、市場ベースの給与の増加及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の成長戦略の一環である戦略的雇用に対する投資により増加した。

一般管理費

2015年度対2014年度： 409百万スイス・フランから6%増の432百万スイス・フラン

この増加は、主に当グループのリスク及びコンプライアンス基盤への投資によるものであった。

ストラテジック・リゾリューション・ユニット

部門別の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	413	1,168	1,630	(65)	(28)
うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	11	427	639	(97)	(33)
貸倒引当金繰入額	132	33	77	300	(57)
人件費	1,017	1,082	1,150	(6)	(6)
一般管理費	1,462	3,448	2,738	(58)	26
うち訴訟費用	414	2,535	1,938	(84)	31
支払手数料	159	178	211	(11)	(16)
のれんの減損	0	0	12	-	(100)
リストラクチャリング費用	153	-	-	-	-
その他営業費用合計	1,774	3,626	2,961	(51)	22
営業費用合計	2,791	4,708	4,111	(41)	15
うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	22	32	47	(31)	(32)
法人税等控除前損失	(2,510)	(3,573)	(2,558)	(30)	40
うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	(11)	395	592	-	(33)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	(28.2)	(32.6)	-	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	77,664	107,464	108,472	(28)	(1)
リスク加重資産	61,638	65,072	65,867	(5)	(1)
レバレッジ・エクスポージャー	138,219	219,075	-	(37)	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数	2,100	3,400	3,800	(38)	(11)

部門別の業績（続き）

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
一部の国内事業の再編	758	910	856	(17)	6
クロス・ボーダー及び小規模市場関連不良資産業務	292	403	513	(28)	(21)
旧アセット・マネジメント部門の再編	(108)	167	483	-	(65)
不良資産インベストメント・バンキング・ポートフォリオ	(380)	(388)	(104)	(2)	273
不良資産資金調達コスト	(250)	(219)	(481)	14	(54)
その他	90	(132)	(276)	-	(52)
重要な経済的持分を持たない非支配持分	11	427	639	(97)	(33)

純収益	413	1,168	1,630	(65)	(28)

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、2014年度においては3,573百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対し、2,510百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。純収益は、主に重要な経済的持分を持たない非支配持分からの収益の減少及び2015年度における旧アセット・マネジメント部門の再編に関連する損失により、2014年度に比べ755百万スイス・フラン減少した。貸倒引当金繰入額は、主に一部の国内事業の再編に関連して、2014年度の33百万スイス・フランに対し、2015年度においては132百万スイス・フランであった。営業費用合計は、主に訴訟費用の減少により、2014年度における4,708百万スイス・フランから、2015年度においては2,791百万スイス・フランに減少した。

資本及びレバレッジ指標

2015年度において、当グループのリスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャーは減少した。2015年度末現在、当グループのリスク加重資産は、2014年度末に比べ3.4十億スイス・フラン減の61.6十億スイス・フランであった。この減少は、主に不良資産インベストメント・バンキング・ポートフォリオにおける様々なイニシアチブによるものであった。2015年度末現在のレバレッジ・エクスポージャーは、販売、清算及び並びに圧縮その他の緩和措置を含む不良資産インベストメント・バンキング・ポートフォリオにおける様々なイニシアチブによって2014年度末に比べ80.9十億スイス・フラン減となったのを反映して、138.2十億スイス・フランであった。

業績の詳細

以下は当グループの2015年度と2014年度の業績の比較である。

純収益

2015年度対2014年度： 1,168百万スイス・フランから65%減の413百万スイス・フラン

純収益の減少は、重要な経済的持分を持たない非支配持分からの収益の減少及び旧アセット・マネジメント部門の再編に関連する損失によるものであった。

営業費用合計

2015年度対2014年度： 4,708百万スイス・フランから41%減の2,791百万スイス・フラン

営業費用合計は、主に訴訟費用の減少により減少した。訴訟費用は、2014年度における2,535百万スイス・フランから2015年度においては414百万スイス・フランへと減少した。2014年度の訴訟費用には、すべての未解決の米国クロス・ボーダー案件の最終的な和解に関連する1,618百万スイス・フラン及び主にモーゲージ関連の問題に関連する841百万スイス・フランが含まれていた。

コーポレート・センター

コーポレート・センター業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	445	548	(321)	(19)	-
貸倒引当金繰入額	0	2	1	(100)	100
人件費	329	334	238	(1)	40
一般管理費	431	260	62	66	319
支払手数料	45	5	26	-	(81)
その他営業費用合計	476	265	88	80	201
営業費用合計	805	599	326	34	84
法人税等控除前損失	(360)	(53)	(648)	-	(92)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)	62,872	21,562	32,979	192	(35)
資産合計					
リスク加重資産(注1)	16,878	16,125	15,298	5	5
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	59,723	15,180	-	293	-

(注1) 「ルックスルー」ベースで開示されている。

コーポレート・センター業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
財務部門業績	69	(78)	(40)	-	95
自身の信用スプレッドの変動による公正価値に対する影響	298	543	(296)	(45)	-
その他	78	83	15	(6)	453
純収益	445	548	(321)	(19)	-

業績の要約

2015年度通年の業績

2015年度において、コーポレート・センターは、2014年度においては53百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対し、360百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。これは主に、2014年度においては自身の信用スプレッドの変動による公正価値の増加が543百万スイス・フランであったのに対し、2015年度においては自身の信用スプレッドの変動による公正価値の増加が298百万スイス・フランと前年度よりも減少したこと及び2015年度における法人プログラムに関連する費用の増加を反映したものであった。

コーポレート・センター各部門に対するサービス割当前後の費用

	期中			増減率 (%)	
	2015年度	2014年度	2013年度	2015年度対 2014年度	2014年度対 2013年度
支出報告書 (百万スイス・フラン)					
人件費	3,020	3,030	3,095	0	(2)
一般管理費	3,915	3,531	3,312	11	7
支払手数料	45	5	26	-	(81)
リストラクチャリング費用	106	-	-	-	-
その他営業費用合計	4,066	3,536	3,338	15	6
各部門に対する割当前の営業費用合計	7,086	6,566	6,433	8	2
各部門に対する割当純額	-	6,281	5,967	5	(2)
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	1,531	1,468	1,472	4	0
うちインターナショナル・ウェルス・マネジ メント部門	967	930	1,055	4	(12)
うちアジア太平洋部門	756	724	678	4	7
うちグローバル・マーケットツ部門	2,090	1,946	1,988	7	(2)
うちインベストメント・バンキング&キャピ タル・マーケットツ部門	289	252	234	15	8
うちストラテジック・リゾリューション・ユニ ット	648	647	680	0	(5)
営業費用合計	805	599	326	34	84

[次へ](#)

資金及びリスク管理

流動性及び資金調達管理

概要

資金調達及び増資を目的とした有価証券は、主に、当グループの主要子会社であり、米国における登録会社である当行により従来から発行されてきた。当グループでは、規制改革を受け、当グループ・レベルで発行を行うデュアル・トラック方式の資金調達戦略を開始した。発行手取金は、必要に応じて、優先及び劣後ベースで子会社及び関連会社に対して貸し出される。劣後ベースは主に必要資本を充足するため、また優先ベースは経営陣の要求によりビジネス・イニシアチブを支援するためにそれぞれ提供される。

当グループの流動性及び資金調達の戦略は、資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）により承認され、取締役会により監督されている。流動性及び資金調達の戦略の実施及び実行は、財務部門により管理されている。財務部門は、当グループの資金調達方針の遵守及び担保付資金調達のための部署との効率的な連携を確保する。かかる手段により、当グループの潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当グループの流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、流動性リスクを含むリスクの許容範囲の定義並びに当グループの事業の貸借対照表及び資金調達の利用のパラメーターの設定を行うCARMC及び取締役会に定期的に報告されている。取締役会は、リスク選好報告書において、当グループの全体的なリスク許容度を定義する責任を負う。

当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、当グループの戦略及びリスク選好を反映しており、事業活動水準及び全体的な経営環境により決定される。当グループは、金融危機から得た教訓、その後の当グループの事業戦略の変更及び規制上の発展を反映するために、流動性及び資金調達プロファイルを調整した。当グループは、量的かつ質的な流動性管理におけるベスト・プラクティス（最良の慣行）基準を促進させるために、規制及び業界フォーラムに積極的に参加してきた。当グループ内部の流動性リスク管理枠組みは、スイス金融市場監督当局（「FINMA」）、その他の規制機関及び格付機関による検討及び監視を受けている。

規制上の枠組み

バーゼルIII流動性枠組み

2010年12月、BCBSは、流動性リスクの測定、基準及び監視を目的として国際的なバーゼルIII枠組みを公表した。バーゼルIII枠組みは、流動性カバレッジ比率（「LCR」）及び安定調達比率（「NSFR」）を含んだものである。2013年1月1日から、バーゼルIIIが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則とともにスイスにおいて実施された。当グループの関連する開示は、関連する仮定及び見積りを含む当グループのかかる要件の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈の変更又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。

2014年1月に、BCBSは、最終版のLCR規則及び開示要件を公表したが、これらは2015年1月1日より銀行の定期開示の一環として実施されるものである。2015年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入されているLCRは、30日間の流動性リスクに対応する。LCRは、銀行が深刻なストレス時のシナリオ下で短期の流動性ニーズを満たすために利用可能な、担保権の設定されていない質の高い流動性資産の保有を確保することを目的としている。LCRは、ストレス状況における質の高い流動性資産の価値及び特定のシナリオ指標に従って計算された資金流出純額の合計という二つの要素で構成される。資金流出純額に占める流動性資産の割合は、BCBSの要件に従い、2015年1月1日現在で当初の最低要件である60%が求められる。この要件は、毎年10%ずつ増加し、2019年1月1日までに100%となる予定である。

2014年10月に、BCBSは最終版のNSFR規則を公表し、銀行に対して、貸借対照表上及び簿外の活動に関連して、安定した資金調達プロファイルを維持するよう求めている。NSFRは、1年間の銀行の資産及び活動の流動性に基づき、安定した資金調達の最低額に基準を定めるものである。NSFRは、LCRに対する補足的な手段であり、非流動性資産を適切な金額の安定した長期資金により調達できるよう構築されている。NSFRは、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額の割合として定義されており、適用後は常に少なくとも100%でなければならない。2012年に始まった観察期間後、NSFRは、2018年1月1日に最低基準として実施される。2015年6月、BCBSは、NSFR開示基準を確定させ、全てのバーゼル委員会に加盟する委員の法域内に所在する国際的に活動している銀行に対し、共通テンプレートを用いて自行のNSFRに関する情報（安定した資金調達の資金源及び使用に関する主要カテゴリーを含む。）を公表することを義務付けた。国内の規制当局は、NSFR基準の適用と並行して、当該開示要件を実施しなければならない、また銀行は2018年1月1日後の初回報告期間の初日からこれを遵守する必要がある。

スイスの流動性要件

2012年11月、スイス連邦参事会は、一部追加的な規則を制定することを条件に、バーゼルIIIの流動性要件をスイス法に組み入れた流動性規則（「流動性規則」）を採択した。流動性規則は2013年1月1日に発効した。流動性規則は、すべての銀行に対し適切な流動性リスクの管理と監視を求める内容となっているが、その管理と監視は銀行の活動の種類、複雑性及びリスクの程度に応じて段階的になっている。流動性規則は、当グループを含むシステム上関連する銀行に対しては補足的な量的かつ質的な要件も設けており、これらの要件は既存のFINMA流動性要件と概ね一致した内容である。

2014年1月、スイス連邦参事会及びFINMAは、最終的なバーゼルIIIのLCR規則を反映するために、流動性規則の改正を提案した。この改正案は、2014年6月25日にスイス連邦参事会により採択され、2015年1月1日付で発効した。これにより、スイスの全銀行にLCR要件が適用されている。クレディ・スイスのようなシステム上関連する銀行は、2015年1月1日から100%の当初最低LCR要件の対象となったが、その他の銀行には、60%の当初のLCR要件が適用され、2019年1月1日まで年に10%ずつ増加する。さらに、2015年5月より、FINMAは、当グループに対し、110%の最低LCR要件を常時遵守する義務を課した。新しい開示要件に従い、当グループは、2015年度から四半期ごとにLCRを公表し始めた。

2014年10月、FINMAは、銀行のLCR開示要件に関する通達の改定版を発したが、これには、銀行に対して2015年度第1四半期からLCRに関連する量的及び質的情報を開示することを求める要件が含まれていた。

2014年11月、FINMAは、NSFRに関する新しい報告解説書を公表し、これにより、当グループは2014年度第4四半期、2015年度第1及び第2四半期については四半期ごとに、それ以降は毎月、当グループのNSFRをFINMAに報告することが求められた。報告解説書は、最終版のBCBSのNSFR要件にほぼ沿ったものとなっている。

2015年1月、2014年7月に公表された流動性リスク管理についての質的要件及び流動性維持についての量的要件に関するFINMAの改定版通達が発効した。

当グループの流動性原則及びFINMAとの間で合意された当グループの流動性リスク管理枠組みは、バーゼルIII流動性枠組みと一致している。

流動性リスク管理枠組み

当グループの流動性リスク管理への取組み

当グループの流動性及び資金調達に関する方針は、市場における事象又はクレディ・スイスに特有の事由のいずれに起因するかにかかわらず、ストレス時におけるすべての債務を履行する上で必要となる資金調達の利用可能性を確保することを意図したものである。当グループは、非流動性資産を上回る、安定的な預金を含む長期的

な資金調達を維持することを目的とする慎重な資産／負債管理戦略を通じて、これを実現している。短期的な流動性ストレスに対処するため、当グループは、深刻な市場及び特有のストレス時の想定外の流出に対応した、下記に記載される流動性プールを維持している。当グループの流動性リスク指標は、流動性ストレスに関する様々な仮定を反映しており、当グループは、当該指標が慎重を期したものであると考えている。当グループは、流動性プロファイルを十分な水準で維持しているため、無担保の資金調達を利用できない場合でも、一定期間、最低制限を上回る業績を維持する上で十分な流動性を維持することができると見込んでいる。これには、通貨のミスマッチが発生する可能性が含まれており、これは重要なリスクとはみなされないものの、特に重要な通貨であるユーロ、日本円、英ポンド、スイス・フラン及び米ドル建てのものについては、監視され、制限が課されている。

NSFRは2018年度までは発効しないものの、当グループは、構造的な流動性ポジションを監視し、資金調達を計画する主要な手段の一つとして、内部流動性指標と併用して、2012年度中にNSFRの利用を、また2014年度中にLCRの利用を開始した。当グループは、当グループの資金譲渡の価格設定方針の基準として、NSFR及び内部流動性指標を利用している。

当グループは、内部目標に合わせて流動性を管理し、クレディ・スイス特有のストレス時及びシステミックな市場ストレス時のシナリオ並びにそれらが流動性及び資金調達に及ぼす影響をモデル化する基準として、当グループの内部の流動性指標を使用する。当グループの内部の指標枠組みは、当グループの資金調達構造の管理を支えている。これにより、当グループは、担保権が設定されていない資産（現金を含む。）のストレス時の市場価値が、無担保負債の契約上の流出額の総額と慎重に予想された予想偶発契約債務の額の合計を超過することになる期間について、管理を行うことができる。この内部指標の枠組みにより、当グループが、クレディ・スイス特有又は市場特有のストレス時に、一定期間（流動性ホライズンともいう。）事業計画を変更せずに活動を継続できるようにするために、ストレス時における望ましいプロファイルに見合うよう流動性を管理することができる。この枠組みに基づき、当グループは、短期的にも流動性が中断することがないように追加のストレス・シナリオに基づく短期的な目標を有している。

2014年度第2四半期から、当グループは、当グループの財務部門により管理されている質の高い流動性資産のポートフォリオに関連する貸借対照表の使用の大部分を各事業部門に割り当てるようにし、資産のポートフォリオから生じるLCR及びスイス国内レバレッジ要件に関する当グループ全体としての観点から、それぞれの事業活動をより効率的に管理できるようにした。

当グループ全体の流動性管理枠組みにより、当グループは、貸借対照表及び簿外のポジションについてストレス分析を行うことが可能となる。当該分析には、以下を含むが、これらに限定されない。

- 当行の長期債務の格付が、複数ノッチ格下げされること。当該格下げによって、特定の偶発簿外債務により、追加の資金調達が必要となる。
- プライベート・バンキング顧客の預金からの巨額の引き出し。
- 主要なブローカー事業に関連する潜在的な現金の流出。
- 担保付資金の入手可能性は、大幅な過大担保化の有無に左右される。
- 資本市場、預金証書及びコマーシャル・ペーパー市場は、利用できない。
- その他のマネー・マーケットの利用は大幅に減少する。
- 担保権が設定されていない資産の資金調達価値の損失。
- 規制上、経営上及びその他の制約による子会社が保有する資産の利用不可。
- 市場ストレスの際における、当グループの無担保債務の購入を含む非契約流動性への支援の提供可能性。
- ホールセール資金の資源への集中の監視及びこれによる資金調達の多様化の促進。
- 担保権が設定されていない資産の構成及び分析の監視。
- 制限された外国為替スワップ市場の利用可能性。
- その時々が必要とされるその他のシナリオ。

ガバナンス

銀行帳簿上の資金調達、流動性、資本及び当グループの為替エクスポージャーは、主に財務部門により管理されている。これらの活動の監督はCARMCにより行われている。CARMCは、当グループ及び各部門の最高経営責任者（「CEO」）、最高財務責任者、最高リスク管理責任者（「CRO」）、最高コンプライアンス・規制業務担当責任者及び財務部長を含む委員会である。

当グループの資本基盤、貸借対照表の変動、現在及び将来の資金調達、金利リスク及び為替エクスポージャーの検討並びに内部リスク制限を定義しかかる制限定義の遵守を監視することは、CARMCの責任である。CARMCは、当グループの流動性リスク管理枠組みの手法及び仮定を定期的に検討し、また、維持すべき流動性ホライズンを決定する。

すべての流動性ストレス・テストは、すべてのリスク領域にわたって一貫性のある調整されたアプローチで行われるよう、CROにより調整及び監督されている。

緊急時対応計画

流動性危機の場合、当グループの緊急時資金調達計画は、危機の性質に応じて講じるべき特定の措置を設定している。当グループの計画は、高まり続ける流動性及び資金調達ストレスに対応するために策定されたものであり、予め上申レベルを定めて、当グループが流動性不足又は資金調達不足に対処するために特定の対策を講じることができる機会を最大化することを目的としている。流動性の状況悪化を特定するため、当グループは、一連の規制上及び経済上の流動性指標を監視し、その一方で、当グループの対象分野の専門家並びに必要な是正措置が速やかに取られるようにする権限及び責任を常時有している上級経営陣の意見も求める。すべての場合において、この計画の主な目的は、流動性の強化（即時）、資金調達需要の減少（中期的）及び回復の選択肢の評価（長期的）である。

流動性指標

流動性プール

財務部門は、FINMAの定義による質の高い流動性資産（「HQLA」）で構成される流動性資産の大規模なポートフォリオを管理する。流動性プールの一部は、最高格付の相手方との売戻条件付取引を通じて発生する。当グループは、潜在的な信用リスクに留意しているため、中央銀行預け金及び高格付の国債並びに短期の売戻条件付取引に、当グループの流動性持分戦略の重点を置いている。これらの債券は、スイス国立銀行（「SNB」）、米国連邦準備銀行（「Fed」）、ヨーロッパ中央銀行（「ECB」）及びイングランド銀行を含む、様々な中央銀行の流動性枠の担保として適格である。当グループのこれらの債券に対する直接的なエクスポージャーは、流動性が高く、最高格付のソブリン債発行体又は完全に保証されたソブリン債発行体の機関に限定されている。これらの有価証券は、主要な子会社において流動性要件を満たすためにも利用できる。

流動性カバレッジ比率—当グループ

2015年度末	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他の通貨	非加重価値 (注1)	加重価値 (注2)
質の高い流動性資産 (HQLA) (百万スイス・フラン)						
中央銀行預け金	44,198	27,611	11,887	3,044	—	86,740
有価証券	1,462	62,186	6,286	18,632	—	88,566
質の高い流動性資産(注3)	45,660	89,797	18,173	21,676	—	175,306
資金流出 (百万スイス・フラン)						
リテール預金及び小規模事業顧客の預金					153,091	19,362
無担保ホールセール資金調達					206,113	86,619

担保付ホールセール資金調達	—	86,778
追加要件	229,017	60,988
その他契約上の資金調達債務	49,946	49,946
その他偶発資金調達債務	258,478	3,313
資金流出合計	—	307,006
資金流入（百万スイス・フラン）		
担保付貸付金	149,105	95,418
正常債権からの流入	59,332	31,104
その他資金流入	52,011	52,011
資金流入合計	—	178,533
流動性カバレッジ比率 （百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く））		
質の高い流動性資産	—	175,306
資産流出純額	—	128,473
流動性カバレッジ比率（％）	—	136

3ヶ月間の平均値を用いて計算された。

（注1） 30日以内に満期が到来する又は償還可能となる残高として算出。

（注2） 質の高い流動性資産についてのヘアカット又は流入率及び流出率を適用後に算出。

（注3） 現金及びFINMAが定める適格有価証券で構成される。

売戻条件付取引により取得されたものを含むすべての有価証券は、ストレス・シナリオにおいて市場価格による緊急の資金調達が利用不可能となるリスクを反映するために、当グループの指標におけるストレス水準ヘアカットの対象である。2015年度の期間中に、当グループは、財務部門が管理する流動性プールについての当グループの内部ストレス水準ヘアカットの計算を、LCRの枠組みで使用されるHQLAの定義に合わせて調整した。

当グループは、この流動性プールを中核で管理し、当グループの主要な営業事業体において保有している。これらの事業体における保有証券は、当グループが、流動性及び資金調達を必要とする地方の事業体に遅滞なく提供できるようにしている。

2015年12月31日時点のLCR開示において、財務部門が管理する当グループの流動性プールは、HQLA価額で175.3十億スイス・フランであった。流動性プールは、主要な中央銀行（主にSNB、Fed及びECB）預け金86.7十億スイス・フラン並びに政府及び政府機関（主に米国、英国、フランス及びドイツ）により発行された有価証券88.6十億スイス・フラン（市場価格）で構成されていた。財務部門により管理されている流動性ポートフォリオに加えて、主にグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における様々な事業により管理されている、担保権を設定されていない流動性資産のポートフォリオもある。これらの資産は、一般的に、主要指標を構成する高格付債及び高流動性持分証券を含む。事業との連携を通じて、財務部門は、流動性を高めるため、必要に応じてこれらの資産を利用することができる。2015年12月31日時点で、財務部門が管理していないポートフォリオは、市場価格にして23.8十億スイス・フランであり、これは、高格付債2.4十億スイス・フラン及び高流動性持分証券21.4十億スイス・フランで構成されていた。当グループの内部モデルに基づき、平均ストレス水準ヘアカットの21%がこれらの資産に適用される。これらのポートフォリオに適用されるヘアカットは、測定時の全体的な市場リスクに対する当グループの評価、ヘアカットの増加を考慮した潜在的な現金化能力、市場のボラティリティ及び該当する有価証券の質を表している。

流動性カバレッジ比率の推移

2015年度末現在、当グループのLCRは136.5%であったが、これは、質の高い流動性資産が175.3十億スイス・フランであり、資金流出純額が128.5十億スイス・フランであったことによるものである。

LCRの変動は、主に質の高い流動性資産の増加によるものであり、質の高い流動性資産は、2015年度上半期に中央銀行預け金及びLCRの枠組みに基づく適格有価証券が共に増加した後、2015年度下半期においては横ばいであった。

資金流出純額の減少は、主に、無担保ホールセール預金が減少したことを反映したものだったが、リテール預金の増加により相殺された。しかしながら、ホールセール預金についてのLCRの枠組みに基づく加重がリテール預金についての加重より大きいため、結果として預金流出額の純減となった。

その他の変動は、2015年度中の担保付貸付金及び担保付借入金が全体として双方とも増加したことを含んでいた。2015年度第2四半期から2015年度第4四半期にかけて正常債権からの流入が減少したが、これはその他の銀行に対する貸付金の減少を反映したものだった。2015年度第1四半期から2015年度第2四半期にかけてその他偶発資金調達債務が減少したが、これは担保付資金調達顧客ショート・ポジションの扱い方法が変更になったこと並びに顧客活動における変化を反映したものだった。

2015年1月以降、LCRの最低要件が適用されているが、適用される手法について引き続き改善が行われており、この改善により特定の指標に影響が及んだ。特に、その他契約上の資金調達債務からの資金流出及びその他資金流入は、2015年度第2四半期から2015年度第3四半期にかけて大幅に増加した。この増加は、特定の未決取引及び不成立取引について純額ベースではなく総額ベースの金額による計算及び開示に関する規制上のガイダンスが実施されたことによるものである。但し、資金流入及び資金流出についてこれらの取引に対する加重が対称的になされているため、影響は最小限であった。その他の分野は、ルール明確化の対象となっており、全体的な影響は大きなものではなかった。これらには追加的要件が含まれ、信用枠及び流動性枠の未使用額の非加重残高は2015年度下半期に増加したが、これに対応する加重計数は、信用・流動性枠及び顧客の事業構成並びにデータ・セットの強化により減少した。

バーゼルIIIの実施に関連して、特定の規制上のLCR開示が、当グループ、当行、当行親会社及びクレディ・スイス・インターナショナルについて義務付けられた。当グループのLCRについての詳細は、当グループのウェブサイト上で閲覧できる。

流動性カバレッジ比率－当グループ

期末	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第1四半期
(十億スイス・フラン(別途記載がある場合を除く))				
質の高い流動性資産	175.3	175.5	166.4	152.2
資金流出純額	128.5	126.1	133.3	147.5
流動性カバレッジ比率(%)	136.5	139.1	124.8	103.2

3ヶ月間の平均値を用いて計算された。

資金調達源及び用途

当グループは主に、中核顧客預金、長期債務（ストラクチャード・ノートを含む。）及び株主持分を通じて貸借対照表の資金を調達している。当グループは、取引先、通貨、満期までの期間、地理及び満期、並びに担保付又は無担保のいずれであるかに応じて、特定の制限に照らした集中度を含む資金調達源を監視している。貸借対照表の大部分は、マッチ・ファンドによるものであり、無担保の資金調達は必要とされない。マッチ・ファンドで調達される貸借対照表の項目は、流動性のデュレーション及び価値がほぼ等しい資産及び負債から成り、これによって、そのポジションにより創出又は要求される流動性と資金調達の大部分が等しいものとなる。

現金及び銀行預け金並びに売戻条件付取引の流動性は極めて高い。当グループの資産の大部分は、主に証券事業に対する担保権を設定されていないトレーディング資産であり、商品有価証券及び担保付債権から成るが、これらは変動し、概して流動的である。これらの流動性資産は、短期負債を弁済する際に利用可能である。

当グループの最大の非流動性資産である貸付金は、当グループの中核顧客預金によって調達されており、そのカバレッジ比率は、2014年度末の18%に対して、2015年度末は13%を上回っていたが、これは、貸付金が横ばいであり、預金が微減だったことを反映している。当グループは、不動産、プライベート・エクイティ及びその他長期投資、並びに有価証券の非流動部分のヘアカットを含むその他の非流動性資産を、長期債務及びエクイティによって調達しており、これにより、当グループは、資金調達のためのバッファの大部分を維持することを試みている。

2015年度末時点で、当グループの中核顧客預金の合計は、2014年度末時点の317十億スイス・フランに対して4%減、2013年度末時点の297十億スイス・フランに対して3%増の305十億スイス・フランであり、これは、2015年度のプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル・バンキング事業における顧客の預金基盤の微減を反映するものである。中核顧客預金は、当グループが広範かつ長期的な関係を維持している顧客からのものである。中核顧客預金には、銀行からの預金及び譲渡性預金は含まれていない。当グループは、顧客預金の維持と増加に重点を置いているが、これは、顧客預金が困難な市況においても安定的かつ底堅い資金調達源であるためである。当グループの中核顧客預金の資金調達は、長期債務の発行によって補完されている。

資金調達管理

財務部門は、当グループの資金調達計画の作成、実行及び定期的な更新に責任を負う。当該計画は、市況及び規制状況の変化の影響に加え、予想される事業成長、貸借対照表の発展、将来の資金調達需要及び満期プロファイルを反映している。

貸借対照表資金調達構造

2015年12月31日現在（十億スイス・フラン）

売戻条件付 売買契約	38	マッチ・ ファンド	76	買戻条件付 売買契約
担保権が設定されている トレーディング資産	63		25	ショート・ポジション
資金調達に影響を 与えない資産 ^(注1)	84		84	資金調達に影響を 与えない負債 ^(注1)
現金及び銀行預け金	93	113% カバレッジ	21	その他の短期負債 ^(注2)
担保権が設定されていない 流動性資産 ^(注3)	143		58	銀行に対する債務
貸付	270		9	短期借入金
その他の非流動資産	130		305	預金
			78	定期
			140	当座
			63	貯蓄
			24	信託
			198	長期債務
			45	持分合計
資産	821		821	負債及び持分

^(注1) 主に証券取引に係る債権／債務、プラス／マイナスの再調達価額及び現金担保を含む。
^(注2) 主に資金調達に影響を与えない負債（証券取引に係る債務）の対応する資産に対する超過分を含む。
^(注3) 主に担保権が設定されていないトレーディング資産、担保権が設定されていない投資証券及び超過売戻条件付取引（すべてヘアカット控除後）を含む。
^(注4) 銀行からの貸付を除く。
^(注5) 銀行に対する債務及び譲渡性預金を除く。

ストラクチャード・ノートを除く長期債務の支払利息は、金融サービス業界に関連する、ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）等の特定の指標と比較して監視及び管理される。この期間資金調達の方法は、金利の変動に対する当グループの負債及び資産の感応度を最も良く反映している。当グループは、各部門に割り当てられる資金調達コストは、スイスの「大きすぎて潰せない」要件その他銀行業界の規制上の要件により、増加するものと見込んでいる。

当グループは、当グループの負債の満期構成の入念な管理及び投機的な債務の発行により、資金調達スプレッドの影響を継続的に管理する。資金調達スプレッドが支払利息に及ぼす影響は、当グループの資金調達の基準となる指標の絶対水準を含む多くの要因に左右される。

当グループは、コモディティ、株式、指標若しくは通貨又はその他の資産にその収益が連動する負債証券であるストラクチャード・ノートを発行することにより、長期の資金調達源を多様化させている。当グループは、通常、ストラクチャード・ノートを原資産又はデリバティブにおけるポジションによりヘッジしている。

当グループは、買戻契約及び証券貸付契約を含むその他の担保付資金調達も利用する。当グループの買戻契約の水準は、市場機会、米国債及び政府機関債などの流動性の高い担保に対する顧客のニーズ並びに貸借対照表及びリスク加重資産制限の影響を反映して変動する。また、売戻条件付有価証券の購入及びそれと同時に行われる

類似の満期日を付した買戻条件付有価証券の売却などのマッチド・ブック取引は、スプレッドを獲得し、相対的にリスクを伴わず、また、通常は顧客活動に関連している。

当グループの主な流動性の資源は、連結事業体を通じた資金調達である。

資産及び負債の契約満期

下表は、2015年度末時点の資産及び負債の契約満期をまとめたものである。契約満期は流動性リスクの管理を行う上で重要な情報源となる。しかし、流動性リスクは、取引先の行動やデリバティブ等の一定の簿外項目を考慮して予想される満期に基づいた管理もされている。流動性リスク管理は、様々なストレス・シナリオに基づいて予想される取引先の行動について広汎な分析を行う。

資産及び負債の契約満期

2015年度末	要求に応じて	1ヶ月未満	1ヶ月から 3ヶ月	3ヶ月から 12ヶ月	1年から 5年	5年超	合計
資産（百万スイス・フラン）							
現金及び銀行預け金	86,437	1,031	1,481	185	0	3,194	92,328
利付銀行預け金	0	353	282	199	16	17	867
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	42,431	52,823	15,549	5,729	6,232	285	123,049
担保受入有価証券、公正価値	26,193	2,318	0	0	0	0	28,511
トレーディング資産、公正価値	190,737	0	0	0	0	0	190,737
投資有価証券	12	83	20	346	1,450	1,179	3,090
その他の投資	901	0	25	0	303	5,792	7,021
貸付金、純額	10,493	50,936	25,842	46,212	89,544	49,968	272,995
建物及び設備	0	0	0	0	0	4,644	4,644
のれん	0	0	0	0	0	4,808	4,808
その他の無形資産	0	0	0	0	0	196	196
未収仲介料	34,542	0	0	0	0	0	34,542
その他資産	19,781	4,118	5,472	6,454	12,692	9,500	58,017
資産合計	411,527	111,662	48,671	59,125	110,237	79,583	820,805
負債（百万スイス・フラン）							
銀行に対する債務	10,907	2,833	3,655	1,902	1,482	275	21,054
顧客の預金	235,079	31,405	46,516	27,315	1,604	786	342,705
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	13,744	14,085	9,655	8,778	113	223	46,598
担保受入有価証券返還義務、公正価値	26,193	2,318	0	0	0	0	28,511
トレーディング負債、公正価値	48,971	0	0	0	0	0	48,971
短期借入金	0	3,138	2,511	3,008	0	0	8,657
長期債務	0	745	5,005	16,588	101,714	73,556	197,608
未払仲介料	39,452	0	0	0	0	0	39,452
その他負債	28,813	7,530	577	1,339	2,915	1,057	42,231
負債合計	403,159	62,054	67,919	58,930	107,828	75,897	775,787

社債の発行及び償還

当グループの長期債務には、米国における登録証券のオフリング及びミディアム・ターム・ノート・プログラム、ユーロ市場ミディアム・ターム・ノート・プログラム、スタンド・アローン・オフリング、ストラクチャード・ノート・プログラム、カバード・ボンド・プログラム、豪ドル建て国内ミディアム・ターム・ノート・プログラム並びに日本におけるサムライ債の発行登録制度により発行される、優先社債及び劣後社債が含まれる。国際的な銀行として、当グループは、世界中の多数の市場を利用しており、当グループの主要な資金調達中心地は、ニューヨーク、ロンドン、チューリッヒ及び東京である。

当グループは、当グループの資金調達が効率的であるために、また、市場及び投資家のタイプをより分散させるために、幅広い商品及び通貨を使用する。当グループの無担保の優先社債のほぼすべては、当グループの信用格付、キャッシュ・フロー、業績又は財務比率の不利な変動等の、当グループの資金調達費用の増加又は期限の利益を失うことにつながる可能性がある財務制限条項を伴うことなく発行されている。当グループのカバード・ボンドによる資金調達は、カバード・ボンドの発行を集中させるための1930年スイス議会法により設立された二つの機関の一つである、Pfandbriefbank Schweizerischer Hypothekarinstituteを通じて、又は従来からの当グループ独自の国際カバード・ボンド・プログラムにより発行される、国内のカバード・ボンドにより調達されるモーゲージ担保貸付の形態で行われている。

下表は2015年度中のストラクチャード・ノートを除く長期債務の発行、満期及び償還に関する情報をまとめたものである。

社債の発行及び償還

2015年度中	優先社債	優先社債 ペイルイン	劣後社債	長期債務
長期債務（十億スイス・フラン、想定元本）				
発行	22.5	14.7	0	37.2
うち無担保	20.2	14.7	0	34.9
うち担保付(注1)	2.3	0	0	2.3
満期／償還	20.1	0	0.4	20.5
うち無担保	15.7	0	0.4	16.1
うち担保付(注1)	4.4	0	0	4.4

ストラクチャード・ノートを除く。

(注1) カバード・ボンドを含む。

2015年度末時点で、当グループの発行済長期債務は197.6十億スイス・フランであり、これには優先社債及び劣後社債並びに、当グループが、総損失吸収能力（「TLAC」）は適格であると予測している15十億スイス・フランの優先ペイルイン社債が含まれている。2015年度末時点の発行済ストラクチャード・ノート及びカバード・ボンドは、2014年度末時点ではそれぞれ50.5十億スイス・フラン及び19.2十億スイス・フランであったのに対して、それぞれ54.8十億スイス・フラン及び19.5十億スイス・フランであった。長期債務の加重平均満期は6年であった（満期が1年以上の譲渡性預金を含むが、ストラクチャード・ノートは含まれない。また、償還条項付証券が満期に伴って償還されるか、又は満期が定められていない有価証券が2030年に償還されることを想定している。）。

2015年度末時点で、短期借入金は66%減少し、2014年度の25.9十億スイス・フランに対して、8.7十億スイス・フランとなった。

資金譲渡の価格設定

当グループは、相場に基づく内部の資金譲渡価格設定システムを維持している。当グループの資金譲渡価格設定システムは、効率的な資源利用を奨励する方法で、当グループの事業に対し、すべての資金調達コストを割り当てることを意図している。当グループの資金譲渡価格設定システムは、事業に対し、貸借対照表の使用及び簿

外の偶発事象に対する短期及び長期の資金調達コストを割り当てるために必要不可欠なツールである。資金譲渡の価格設定の枠組みは、通常の事業運営状態における完全な資金調達コストの割当を保証するものであるが、これは、資金調達がより困難かつ高価であるようなストレスを受けた資本市場において、より重要性を増す。当該枠組みに基づき、当グループの事業も、長期的に安定した資金調達を提供する限りにおいて充当される。

営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フロー

世界的金融機関として、当グループのキャッシュ・フローは複雑かつ相関しており、当グループの純収益及び純資産にはほとんど関係しない。そのため、当グループは、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、当グループの流動性ポジションを評価する観点からは、上記の流動性及び資金調達方針に比べ意義が薄いと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当グループの事業の特定のマクロな傾向を明らかにする際には有用である。

2015年12月31日に終了した年度において、継続事業の営業活動によりもたらされた正味資金は15.1十億スイス・フランであった。これは主に、トレーディング資産及び負債の減少並びにその他資産の減少によるもので、その他負債の減少により一部相殺されたことを反映している。当グループの営業資産及び負債は、キャッシュ・フローの金額及び時期により、通常の業務において大きく変化する。経営陣は、営業によるキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期及び長期借入金は、経営上の流動性ニーズを満たす資金調達のためには十分であると考えている。

当グループの投資活動は、主に満期まで保有される貸付金、その他の債権及び投資証券ポートフォリオの組成を含んでいる。2015年12月31日に終了した年度において、継続事業の投資活動によりもたらされた正味資金は、34.7十億スイス・フランであった。これは主に、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の減少によるものであり、貸付の増加により一部相殺された。

当グループの財務活動には、主に債務の発行及び顧客預金の受入れを含んでいる。当グループは、当グループの普通株式に対し年間配当を支払っている。2015年度において、継続事業の財務活動で使用された正味資金は、36.2十億スイス・フランであった。これは主に、長期債務の返済並びに銀行に対する債務及び顧客の預金の減少、中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の減少並びに自己株式の買戻しによるものであったが、自己株式の売却により一部相殺された。

信用格付

当グループの借入資本市場の利用及び借入コストは、当グループの信用格付に大きく左右される。格付機関は、企業の格付を決定する際に、収益状況、事業構成、市場における地位、所有権、金融戦略、資本水準、リスク管理方針及び実践、経営チーム並びに金融サービス産業における幅広い見通しを含む多くの要因を考慮する。格付機関は、いつでも格付を格上げ、格下げ若しくは取り下げる、又は格上げ若しくは格下げの意思を公的に発表することができる。

リテール及びプライベート・バンクの預金は、一般的に、銀行の信用格付の変動に対してあまり敏感ではないが、無担保の外部資金のその他の調達源のコスト及び利用可能性は、通常、信用格付と相関関係にある。信用格付は、当グループにとって、特定の市場において競争する場合及び店頭（「OTC」）デリバティブ商品を含む長期取引に従事しようとする場合において特に重要となる。

信用格付の低下により、当グループの資本市場の利用の減少、借入コストの増加、当グループに対する追加の担保の要求、又は取引先による当グループの特定の取引及び担保が設定された資金調達に基づく取引並びにデリバティブ契約の終了が生じる可能性がある。これは、ひいては、当グループの流動性を減少させ、当グループの経營業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの内部流動性指標は、当グループの信用格付の2ノッチの格下げに関連する偶発的事象を考慮している。3つの主要な格付機関によって当行の長期債務の格付が同時に1ノッチ、2ノッチ又は3ノッチ格下げされることによる最も大きな影響として、2015年12月31日時

点で、それぞれ1.2十億スイス・フラン、3.1十億スイス・フラン及び4.2十億スイス・フランの追加の担保要件を課されるか又は一部のデリバティブ商品について想定解約金の支払いを求められる可能性があるが、これらは、当グループの流動性及び資金調達計画に重大な影響を与えるものではない。3つの格付機関すべてが格下げを行わない場合には、その影響はより小さくなる可能性がある。2016年1月に、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、クレディ・スイス銀行及びその関連会社の長期格付を1ノッチ下げた。

相手方当事者に対する追加担保の供与の要求を含む、当グループの長期債務の格下げに伴う当該デリバティブ契約に係る潜在的な資金流出、受領した担保に対する再担保権の喪失及び追加解約事由から派生する影響は、監視され、流動性要件の算定に際して考慮される。その他にも当グループの長期債務格付の格下げとは無関係であるデリバティブ関連リスクもあり、これは、当グループの流動性ポジションに影響を及ぼす可能性がある。かかるリスクには、デリバティブ担保の保有又はデリバティブ・ポジションの評価における変動の可能性に関連するリスクが含まれる。すべてのデリバティブ商品の種類にわたって生じる可能性のある流出額は、LCRシナリオのパラメーター及び内部流動性指標報告の一貫として監視される。

資本管理

2015年度末時点で、バーゼルIIIに基づく当グループのCET1比率は14.3%であり、ルックスルー・ベースでは11.4%であった。当グループのリスク加重資産は295.0十億スイス・フランであり、ティア1資本は53.1十億スイス・フランだった。当グループのBISティア1レバレッジ比率は5.3%であり、ルックスルー・ベースでは4.5%であった。

資本戦略及び枠組み

クレディ・スイスは、強固で効率的な資本基盤を最優先にすべきであると考えている。当グループの資本戦略により、当グループは、主に、新たな規制資本要件を考慮して、資本基盤の強化及びリスク加重資産（「RWA」）の利用の最適化を目標としている。

クレディ・スイスの全体的な資本の必要性は、経営陣の規制及び信用格付目標に加え、当グループの潜在的リスクを反映している。当グループの枠組みは、強度に資本化された機関であり続ける一方で、実現損失及び未実現損失の両方を吸収するために必要な資本を考慮している。複数年の予想及び資本計画は、当グループ及び当グループの主要な子会社のために準備されたものであり、規制当局により年間を通して見直されている。これらの計画は、マクロ経済及び特定のリスク・シナリオの両方を反映した様々なストレス・テストを受ける。資本緊急時対応計画は、実行可能な緩和措置が、危険性のある資本の金額及び追加資本を利用するための市況の両方に見合うように、これらのストレス・テストに関連して作成されている。

当グループの資本管理枠組みは、リスク管理及び業績の測定にも用いられる包括的なツールである経済資本にも依存している。経済資本は、規制又は会計に関する規則ではなく、むしろ経済的実態に関するリスクを測定するものである。また、経済資本は、当グループの長期的な信用格付に反映されている当グループが目標とする財務力を考慮し、厳しい市場、事業及び営業状況においても、支払能力を維持し、事業を継続するために必要な見積資本である。

規制資本枠組み

概要

2013年1月1日から、バーゼルIII枠組みが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則（「スイス国内要件」）とともにスイスにおいて実施された。関連する施行規則と合わせ、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーに係る要件並びに破産の恐れがある場合においてもシス

テム上関連する機能を維持するよう策定された緊急計画に関する規定が含まれる。当グループの関連する開示は、関連する仮定を含むかかる要件についての当グループの現在の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。また、当グループの資本指標は、いかなる報告期間中においても、通常の業務において変動する。

バーゼル枠組みは、銀行及び監督機関が、その経営及び金融市場インフラに対して最も適切な方法を選択することができるよう、資本要件を決定する際の一連の選択肢を規定している。一般的に、クレディ・スイスは、最も先進的な手法、すなわち内部的にリスクを管理する方法と一致し、最大のリスク感応性を提供する手法を採用している。

信用リスクを測定するために、当グループは、先進的内部格付手法（「A-IRB」）の使用につき、FINMAによる承認を受けた。信用リスクを測定するためのA-IRBの下では、リスク加重は、デフォルトの確率（「PD」）、デフォルト時損失（「LGD」）及び有効な満期に関する内部リスクパラメーターを使用して決定される。デフォルト時のエクスポージャー（「EAD」）は、貸借対照表評価から又はモデルの利用により算出される。

市場リスクに対する資本要件の計算には、内部モデル法、標準測定法及び標準法が使用される。

非取引先リスクは、施設及び設備の保有、不動産並びに不動産事業体に対する投資から生じる。

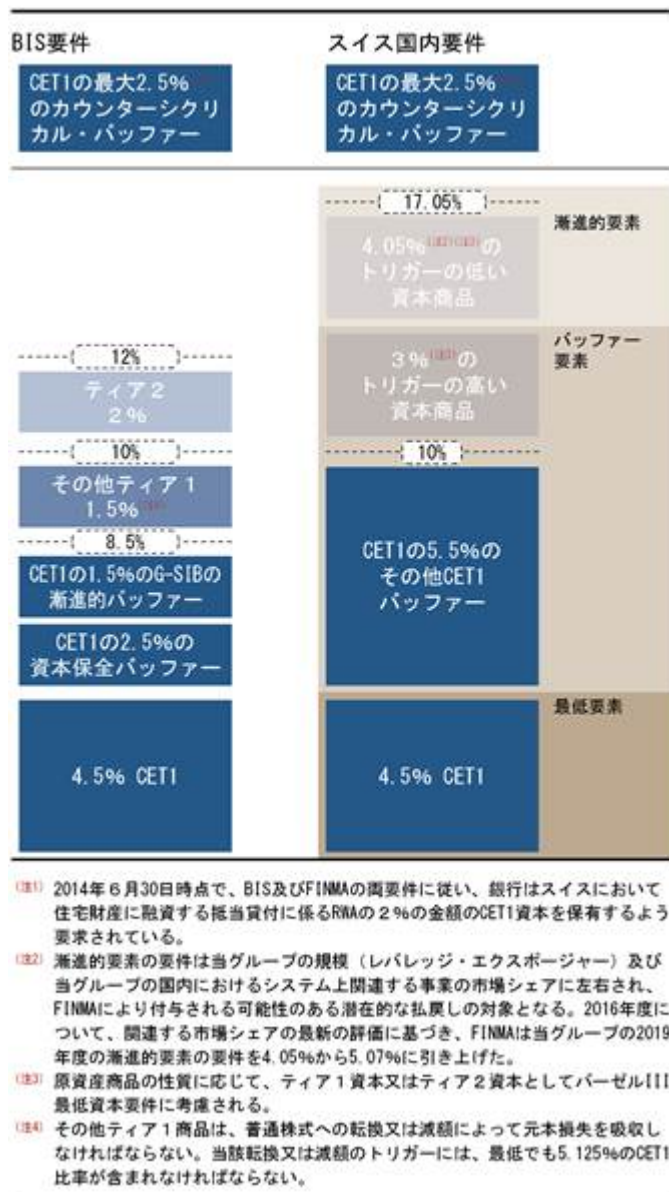
バーゼル枠組みの下では、オペレーショナル・リスクはRWAに含まれ、当グループは、先進的計測手法（「AMA」）の使用につき、FINMAの承認を得た。オペレーショナル・リスクを測定するためのAMAに基づき、当グループは、事象モデルを使用して、当グループの主要なオペレーショナル・リスクを説明する重要なシナリオを特定した。

本書で、段階的導入及びルックスルーとの記述がある場合は、バーゼルIIIの資本要件及びスイス国内要件について述べている。段階的導入とは、2014年度から2018年度について、のれん及びその他の無形資産並びにその他の資本控除（例えば、特定の繰延税金資産）について、5年間の段階的導入（年率20%）を行い、年金制度の会計処理に対する調整額の段階的廃止を行い、また、2013年度から2022年度については、一部の資本商品の段階的廃止を行うことを反映するものである。ルックスルーとは、のれん及びその他の無形資産並びにその他の規制上の調整が完全に段階的導入され、一部の資本商品が段階的に廃止されたものと仮定するものである。

BIS要件

国際決済銀行（「BIS」）内の基準制定委員会であるBCBSは、バーゼルIII枠組みを発表した。当該枠組みには、最低資本要件の引き上げ、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファ、リスクに基づく資本測定の改定、並びにレバレッジ比率及び流動性基準が含まれた。当該枠組みは、銀行業務部門の回復力強化を目的とし、銀行に対し、主に株主資本としてより多くの資本を保有することを求めている。かかる新たな資本基準は、バーゼルIIIを採用した国々について、2013年度から2018年度までの期間において段階的に導入され、2019年1月1日に完全に有効となる。

クレディ・スイスのバーゼルIII資本枠組み



バーゼルIIIに基づく普通株式等ティア1資本（「CET1」）の最低資本要件は、RWAの4.5%である。また、2.5%のCET1資本保全バッファは、金融及び経済的ストレスのある時期の損失を吸収するために必要である。このバッファを維持していない銀行は、配当金の支払い、任意のボーナス又はその他の収益の分配の支払いを制限される。

銀行のシステム上の重要度に応じたCET1の1%から2.5%の漸進的バッファ（さらに1%が追加される可能性がある）は、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に対する追加の資本要件である。金融安定理事会（「FSB」）は当グループをG-SIBと認定し、1.5%の漸進的バッファを維持するよう要求している。

CET1資本は、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産、のれん及びその他の無形資産並びに銀行及び金融機関に対する投資の控除を含む、一定の規制上の控除及びその他の普通株式の調整の対象となる。

CET1資本要件の他に、1.5%のその他ティア1資本及び2%のティア2資本の要件がある。これらの要件も、CET1資本と一致する可能性がある。資本商品がバーゼルIIIに基づきその他ティア1として認められるためには、普通株式への転換又は元本の減額によって元本損失を吸収しなければならない。当該転換又は元本の減額のトリガーには、最低でも5.125%のCET1比率が含まれなければならない。

バーゼルIIIは、さらにカウンターシクリカル・バッファを定め、2.5%を上限としてCET1又は完全に損失を吸収するために利用できるその他の資本を維持することを銀行に義務付けている。この要件は、信用成長が過剰であり、システム全体のリスクにつながると判断された場合に、国の規制当局によって課される予定である。

CET1に含まれるための厳しい条件を満たしていない資本商品は、除外されている。ティア1資本又はティア2資本に該当しない資本商品は段階的に廃止されている。加えて、定められた満期前に償還するインセンティブの

ある商品は、もし存在すれば有効な満期日に償還されることになり、一般的には、最初のステップ・アップ・クーポンの日付で償還されている。

銀行は、2018年1月1日から、ティア1レバレッジ比率3%を維持することが求められる。

クレディ・スイスのバーゼルIIIの段階的導入の要件

該当年度の1月1日に発効	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本比率					
CET1	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
資本保全バッファ		0.625% (注1)	1.250% (注1)	1.875% (注1)	2.5%
G-SIBの漸進的バッファ		0.375% (注1)	0.750% (注1)	1.125% (注1)	1.5%
CET1合計	4.5%	5.5%	6.5%	7.5%	8.5%
その他ティア1	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
ティア1	6.0%	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%
ティア2	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
資本合計	8.0%	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%
段階的に導入するCET1からの控除(注2)	40.0% (注1)	60.0% (注1)	80.0% (注1)	100.0%	100.0%
段階的廃止の対象となる資本商品	2013年度から2022年度の10年間に段階的に廃止される				

(注1) 段階的導入期間を含む。

(注2) のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む。

スイス国内要件

スイスにおいてバーゼルIII枠組みを実施する法律のもとでは、当グループが、システム上関連する銀行として、以下に記載される最低要素、バッファ要素及び漸進的要素を保有することを含め、システム上関連する銀行に対する資本要件について、バーゼルIIIの最低基準を上回ることが求められている。

CET1資本の最低資本要件はRWAの4.5%である。

バッファ要件は8.5%であり、うちRWAの5.5%は追加のCET1資本で、また最大3%はトリガーの高い資本商品で満たすことができる。トリガーの高い資本商品は、CET1比率が7%を下回った場合に普通株式へ転換するか又は元本を減額する必要がある。

漸進的要素要件は、当グループの規模（レバレッジ・エクスポージャー）及び当グループの国内におけるシステム上関連する事業の市場シェアに左右される。2015年度にFINMAにより適用された当グループの2019年度に向けた漸進的要素要件は4.05%であった。2015年6月、FINMAは、当グループに対して、関連する市場シェアの最新の評価に基づき、2016年度に適用される2019年度に向けた漸進的要素要件を4.05%から5.07%に引き上げる旨通知した。漸進的要素要件は、CET1資本又はトリガーの低い資本商品によって満たすことができる。トリガーの低い資本商品として認められるためには、CET1比率が一定のパーセンテージを下回った場合（最低でも5%）、その商品を普通株式へ転換するか元本を減額しなければならない。また、2017年度末までは、漸進的要素要件はトリガーの高い資本商品によっても満たすことができる。トリガーの高い資本商品及び低い資本商品の双方ともにバーゼルIIIのティア2資本の最低水準を遵守しなければならない（劣後、実質破綻の時点で損失を吸収すること及び最短満期を含む。）。

バーゼルIIIと同様に、スイス国内要件は、過剰な信用成長の期間中に発動することができるRWAの2.5%を上限とする補足的なカウンターシクリカル・バッファを含んでいる。2013年9月30日より、かかるバッファが発動され、銀行への当初の要求として、スイスにおいて住宅財産に対して融資する抵当貸付に係る自身のRWAの1%の金額のCET1資本を保有するよう求めた。2014年1月、スイス連邦参事会は、SNBの要求に基づき、このカウンターシクリカル・バッファを2014年6月30日より1%から2%に引き上げることとした。

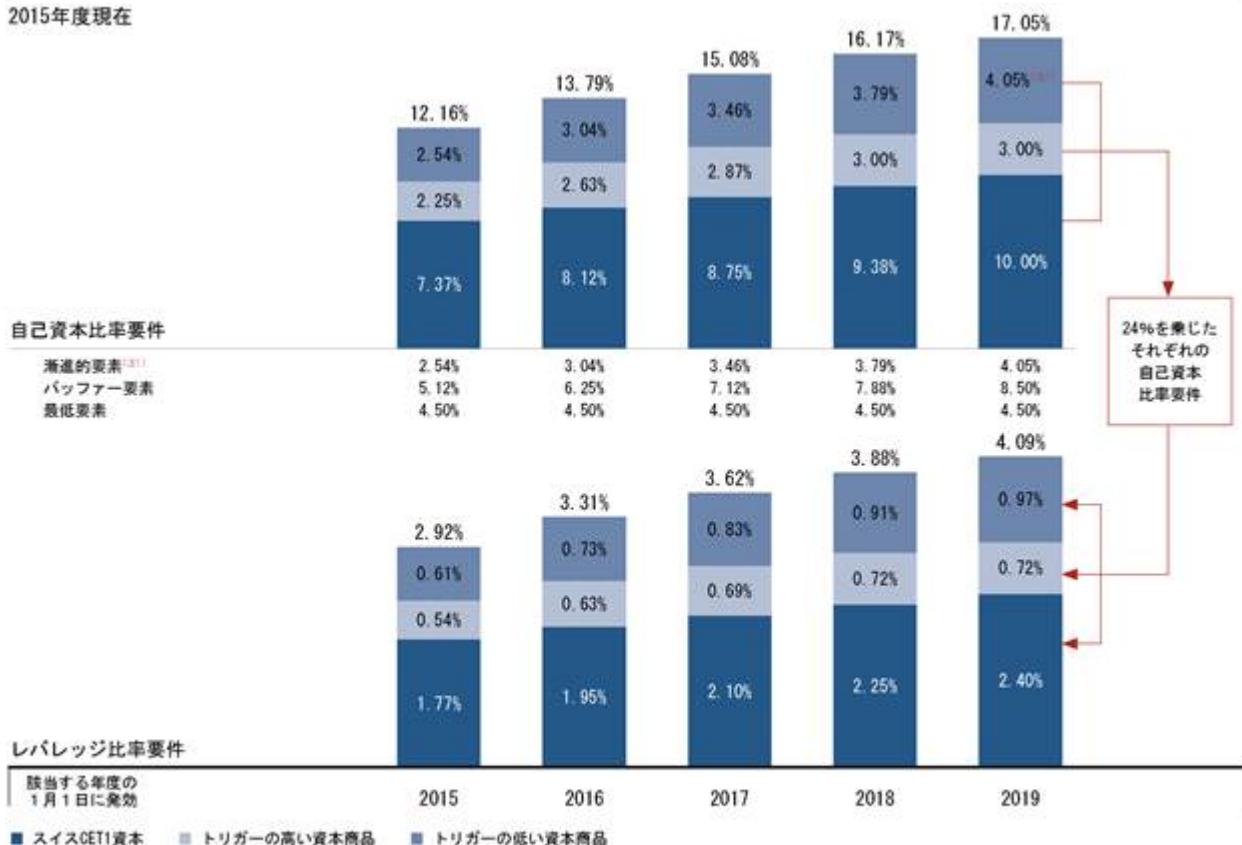
2013年に、FINMAは、スイスにおいて所有者が占有している住宅財産に融資するための抵当貸付について、資本費用の増加（「モーゲージ乗数」）を導入し、これは2019年1月1日までに段階的に導入される予定である。モーゲージ乗数は、BIS及びFINMAの両要件について適用されるものである。

2013年12月、FINMAは、当行単独ベース（当行親会社）並びにシステム上関連する機関として当行及び当グループ（それぞれ連結ベース）に対する自己資本比率規制を定める命令（「FINMA令」）を発した。

当グループは、スイスのシステム上関連する銀行に適用されるレバレッジ比率（「スイス国内レバレッジ比率」）も遵守しなければならない。このレバレッジ比率は、最低要素、バッファ要素及び漸進的要素の要件それぞれの少なくとも24%でなければならない。この比率は段階的に導入される取決めの資本要件を参照して定義されているため、同じく段階的に導入される予定である。

クレディ・スイスのスイス資本及びレバレッジ比率の段階的導入の要件

2015年度現在



2013年9月30日時点で要求されていたカウンターシクリカル・バッファを除く。

(注) 漸進的要素の要件は当グループの規模（レバレッジ・エクスポージャー）及び当グループの国内におけるシステム上関連する事業の市場シェアに左右され、FINMAにより付与される可能性のある潜在的な私戻しの対象となる。2016年度について、関連する市場シェアの最新の評価に基づき、FINMAは当グループの2019年度の漸進的要素の要件を4.05%から5.07%に引き上げた。これにより、自己資本比率要件の合計は18.07%、スイス国内レバレッジ比率の要件は4.34%となった。

リスク測定モデル

FINMA規制資本を目的としたバーゼル枠組みにおいて、当グループは、リスクの増加費用（「IRC」）、ストレス時のバリュー・アット・リスク（「VaR」）、非VaRリスク（「RNIV」）及び高度な信用評価調整（「CVA」）を含むリスク測定モデルを実施した。

IRCは、トレーディング勘定におけるポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本費用であり、ストレス時のVaRを含むVaRモデル化の枠組みに適用される追加基準を補完することを目的としている。ストレス時のVaRは、重大な財政困難に関連する1年間の観察期間を考慮して当グループの現在のポートフォリオに対するVaR計算を再現し、市場リスクに対する最低資本要件の景気変動増幅効果の削減に役立つ。RNIV及びストレス時のRNIVとは、一定のベシス・リスク、高次リスク及びクロス・リスクなど、当グループのVaRモデ

ル内で現在適用されていないリスクのことである。高度なCVAは、取引先の信用スプレッドの変動により生じることが予想される取引先リスクにおける値洗い損失リスクを対象としている。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、前期の連続した12ヶ月間において4例を超える規制VaRバックテスト例外のそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。2015年度において、当グループの市場リスク資本乗数は、FINMA及びBISの最低値に留まったため、当グループの市場リスク資本は増加しなかった。

規制の推移と提案

2015年2月、金融市場戦略のさらなる発展に関して、スイス連邦参事会は、専門家グループ（「ブルネッティ・コミッション」）の作成した報告書を採択した。報告書では、特にスイスの「大きすぎて潰せない」体制のシステム上の安定性保護及び強化について、RWA算出方法の見直し、資本要件の再調整、資本の質の調整及び「大きすぎて潰せない」体制のTLAC要件による補完等の対策によりこれを行い、それにより十分な規制資本及びその他の損失吸収商品を資本の回復や秩序立った破綻処理を可能にするために利用できるとの提案がされている。

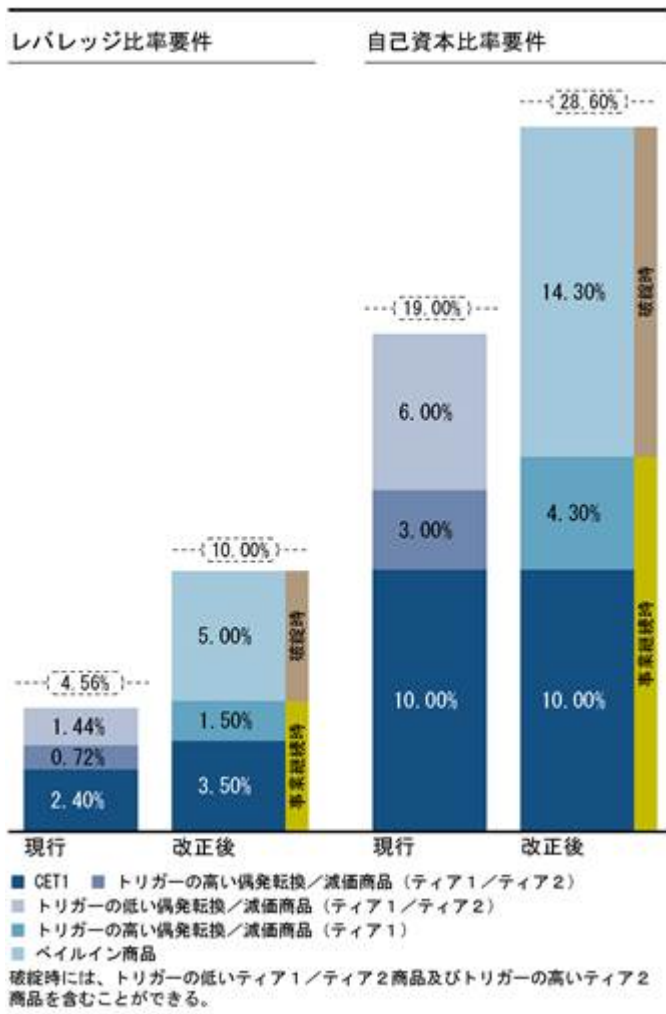
2015年3月、FINMAは、格付がB/CCC/CC-であるインベストメント・バンキングの法人エクスポージャーについて、乗数を1.6とする旨を発表した。この乗数の段階的導入は2015年度第2四半期に開始され、2015年度第2四半期から2019年度第1四半期にかけて四半期ごとに適用される予定である。2015年度第2四半期に、2015年度第1四半期についての遡及的調整が行われる。

2015年3月、FINMAは、住居用の収益性不動産（「IPRE」）及びリテール顧客が保有する商業用IPREについて、乗数を2.0とし、非リテール顧客が保有する商業用IPREについては乗数を1.5とした。IPREに対する乗数の段階的導入は2015年度第1四半期に開始され、2019年度第1四半期にかけて行われる予定である。

2015年11月、FSBは、クレディ・スイスをはじめとするG-SIBsに適用される最終的なTLAC基準を公表した。この基準は2019年1月1日に発効し、2022年1月1日にかけて段階的に導入される。この基準の目的は、G-SIBの存続不能時点で、システム上の混乱を最小限にし、重要な機能を保全して公的資金のエクスポージャーを限定するような方法で公的資金を注入する規制当局の能力を強化しようというものである。TLAC適格証券には、最低規制資本要件を満たすような商品及び無担保長期債券のうち満期までの残存期間が1年以上であり、法律、企業構造又は契約により預金を含む一定の除外債務に対して劣後債とされ、非関連第三者により保有され、かつ一定のその他の条件を満たすものを含む予定である。それ以外の場合には必要となる適用される規制資本バッファを除き、最低TLAC要件は、2019年1月1日の時点で少なくともG-SIBのRWAの16%となり、2022年1月1日の時点で少なくとも18%に引き上げられる。また、最低TLAC要件は、2019年1月1日の時点で、最低でもバーゼルIIIレバレッジ比率の6%、2022年1月1日の時点で最低でも6.75%でなければならないとされている。

2015年12月、スイス連邦財務省は、新しいTLAC要件を含む、スイスの「大きすぎて潰せない」体制の修正案を協議に付した。新しい要件は、2016年7月1日に発効し、段階的に導入される見込みである。要件の内容は、2015年10月にスイス連邦参事会により公表された「大きすぎて潰せない」法律の見直しにおいてなされた提案を採用したものであり、体制に対する変更案を、より明確にするものである。

スイスG-SIBについての 「大きすぎて潰せない」要件案



ブルネッティ・コミッションで議論されたスイスの「大きすぎて潰せない」体制への変更及びFSBのTLAC基準を実施するための公式TLAC要件への変更も行われた。提案によると、クレディ・スイスのような国際的に業務を行うシステム上重要な銀行は、二つの異なる種類の損失吸収資本についての最低要件が適用されることになる。2種類の損失吸収資本とは、現在の営業損失を吸収する資本（事業継続時資本）及び秩序立った破綻処理のための資金供給に必要な資本（「破綻時資本」）である。事業継続時の要件では、スイス国内レバレッジ比率5%が求められ、うち最低3.5%はCET1構成要素で、残りの部分については、1.5%を上限としてCET1比率が7%を下回った場合に普通株式へ転換される又は減額されるトリガーの高いティア1資本商品で充足することができる。資本要件は、RWAの14.3%とされ、うち最低10%は、CET1構成要素で、残りの部分については、4.3%を上限としてトリガーの高いティア1資本商品で充足することができる。また、破綻時の要件として、スイス国内レバレッジ比率については5%、また資本要件としてRWAの14.3%が導入される予定であり、これは、ベイルイン債券商品により充足することができる。

2016年1月、BCBSは、トレーディング勘定の抜本的見直しに関する最終報告書を公表した。この報告書には、市場リスクの枠組みの包括的改正についての一連の詳細な原則が含まれており、これは2019年1月1日から適用される。

FINMA令

SNBは、適用されるスイス法に基づくシステム上重要な金融グループとして当グループを指定した。当該指定後、FINMAは、FINMA令を発し、これは2014年2月2日に発効された。これにより、当グループは、自己資本に関

する条例に規定されるシステム上重要な銀行に対する特別要件に完全に従うことが求められている。FINMA令は、自己資本比率要件に加え、当行親会社について、流動性、リスクの分散化及び開示要件も規定している。これらの要件の当グループ内における適用を促進し、クレディ・スイスが中枢の財務方針を継続できるようにするため、当行親会社レベルでの要件適用による当グループに適用される規制資本要件の実質的増加が、当グループによるあらゆる合理的な取組みによっても避けられない場合、かかる実質的増加が生じないようにするためにFINMA令はFINMAがその定められた権限内で認める軽減措置についても言及している。

FINMAはまた、当行親会社レベルでの一定の資本開示も求めており、当該開示は、当グループのウェブサイトで見ることができる。また、FINMA令により、以下の軽減措置の開示も求められている。

- **単独資本要件についての新しい手法：**当行親会社が当グループの子会社に提供する資金について、以前認められた軽減措置が撤回された。新しい手法により、当行親会社レベルでのRWAが増加することになる。
- **規制資本要件の引下げ：**リスク加重資本要件が現在の17.05%から14%に引き下げられ、うち10%以上はCET1資本の形態で保有しなければならない。これは、FINMAにより設定された当グループレベルでの最低要件と比較すると、当行親会社レベルでの軽減措置となる。
- **直接投資及び間接投資の同等の扱い：**金融部門で事業を営んでいる当グループの子会社に対する直接投資及び間接投資のうち、当行親会社が保有するものは等しく扱われる。FINMAが定める銀行固有の基準を上限として当グループの子会社に直接的及び間接的に保有される投資は、200%のリスク加重となる。基準を超える額については、50%はCET1資本から控除され、50%は適格資本合計から控除される。控除の手法は、バーゼルIIIの下での資本商品の取り扱いと同様であり、スイス国内の規制に基づき以前適用された扱いを継続するものである。これは、RWA及び／又は適格資本合計を変更する効果がある場合がある。基準値の修正に応じて、当グループの子会社への投資は、適格資本合計が28%（全投資がリスク加重された場合）から100%（全投資が適格資本合計から控除された場合）の範囲となることを求めている。

全体的にみて、以前の軽減措置の撤回、より厳格な要件の導入及び新しい軽減措置の提供により、当行親会社レベルでの要件が当グループレベルの要件を実質的に決定し、それにより当行親会社レベルでの自己資本比率が実質的に高くなるといった状況は回避されている。

資本発行及び償還

発行

2015年11月19日、当グループは臨時株主総会を開催し、当該総会において、株主は2度にわたる増資を承認した。当グループは、2015年11月23日、複数の適格投資家向けの新株式58,000,000株の私募を通じて1回目の増資を完了させた。

2回目の増資は、ライツ・オファリングを通じて完了した。国際的な大手銀行（「幹事会社」）（シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、HSBCバンク・ピー・エル・シー及びソシエテ・ジェネラル（「共同主幹事会社」）を含む。）のシンジケートは、ライツ・オファリングに基づき発行された新株式（1回目の増資で投資家が取得した新株に関連する新株引受権の行使を確約した新株式を除く。）の引受けを確約した。また、当グループ、当行及び共同主幹事会社は、複数の適格投資家（特定の株主を含む。）と条件付購入契約を締結し、これにより、契約当事者らは、報酬と引き換えに、幹事会社の選択により、権利行使期間中に有効に行使されなかった新株引受権に関する株式（「残存株式」）を特定数購入することに合意した。2015年12月3日の権利行使期間末までに、99.0%の権利が行使され、新規に発行された258,445,328株が購入された。残りの2,538,570株の残存株式は、市場で売却された。

2度にわたる増資により、新たに318,983,898株が発行され、当グループの総手取金は、6.0十億スイス・フランであった。

償還

2015年度第2四半期に、当グループは、段階的廃止の対象となっているその他ティア1資本商品である残存する既発行の永久優先証券20百万英ポンドを償還した。

2015年度第3四半期に、当グループは、段階的廃止の対象となっているティア2資本商品の残存する未払元本残高293百万ユーロ及び37百万英ポンドを繰上償還した。

偶発転換資本商品

当グループは、当グループの資本要件を満たすよう、トリガーの高い資本商品及びトリガーの低い資本商品を発行した。当グループのトリガーの高い商品（コンティンジェント・キャピタル報奨（「CCA」）を除く。）は、一定の特定トリガー事象が生じた場合に普通株式に強制的に転換される。かかる事象には、当グループのCET1比率が7%（又は適用されるこれより低い最低基準）を下回った場合、或いはFINMAが、当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、転換が必要であると判断した場合又は当グループに対する公的機関からの資本支援が必要であると判断した場合が含まれる。当グループの求めに応じ、FINMAが一定の状況が存在するため転換は必要ないと認めた場合に限り、転換は行われない。トリガーの高い商品は、トリガーの低い資本商品を含む当グループのその他の資本商品に先んじて損失を吸収するよう設計されている。トリガーの低い資本商品の特徴は以下に記載する。CCAは、普通株式に転換することはないが、トリガー事象が生じた際には価格ゼロに減額される。

高トリガー資本金額

当グループの発行済資本商品の一部についての自己資本比率に応じた減額トリガーは、当該資本商品の減額前に、その他の発行済資本商品のうちトリガーの特徴の一部として相対的により高い自己資本比率を設定している商品が転換又は減額されることが見込まれるという事実を考慮している。かかる転換又は減額により見込まれる追加資本の額は、高トリガー資本金額と呼ばれている。

トリガー比率が5.125%であり、トリガーの低い資本商品として認められている以下のティア1資本証券（総称して「ティア1資本証券」）が、2015年12月31日時点で発行済みである。

－2.5十億米ドルの6.25%ティア1資本証券

－2.25十億米ドルの7.5%ティア1資本証券

－290百万スイス・フランの6.0%ティア1資本証券

トリガー比率が5%であり、トリガーの低い資本商品として認められている以下のティア2資本証券（総称して「ティア2資本証券」）が、2015年12月31日時点で発行済みである。

－2.5十億米ドルの6.5%ティア2資本証券

－1.25十億ユーロの5.75%ティア2資本証券

ティア1資本証券及びティア2資本証券の各シリーズは、トリガーの低い資本商品として認められており、減額条項があり、これは、特定のトリガー事由が発生した場合には、当該証券の元本全額は恒久的にゼロに減額されることを意味する。これらの事由は、当グループのCET1比率がその他の既発行の資本商品を考慮した下記の追加比率と合計で、ティア1資本証券については5.125%未満及びティア2資本証券については5%未満となった場合に発生する。FINMAが、当グループの要請により一定の事情が存在し、減額の必要がないと判断しない限り減額は避けられない。資本証券は、当グループに存続不能の事由が生じた場合にも減額され、当該事由は、FINMAが当グループが支払不能、破産若しくは重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、減額が必要であると判断した場合又は公共部門による特別な資本援助が必要であると判断した場合に発生する。

CET1比率が5.125%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2015年度末時点で高トリガー資本金額は9.2十億スイス・フランであり、高トリガー資本比率（高トリガー資本金額の当グループのすべてのRWAの合計額に対する比率）は3.1%であった。

CET1比率が5%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2015年度末時点で高トリガー資本金額は14.3十億スイス・フランであり、高トリガー資本比率は4.9%であった。

BIS資本指標**規制上の必要資本及び自己資本比率**

当グループの2015年度末時点のCET1比率は、2014年度末時点の14.9%に対して、14.3%であった。これはCET1資本の減少及びRWAの微増を反映したものだ。当グループの2015年度末時点のティア1比率は、2014年度末時点の17.1%に対して18.0%であった。当グループの2015年度末時点の自己資本比率合計は、2014年度末時点の20.8%に対して、21.3%であった。

2015年度末時点のCET1資本は、2014年度末時点の43.3十億スイス・フランに対して、42.1十億スイス・フランであった。これは、主にのれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の20%の段階的導入年次追加分（20%から40%へ）、段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理における調整額の20%の年次減少分（80%から60%へ）、のれんの減損についての規制上の戻入調整後の株主に帰属する純損失、外貨換算のマイナスの影響、未払配当金の現金部分並びに株式報酬の純影響額を反映している。これらの減少は、増資により一部相殺された。

BIS資本指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比(%)	2015年度	2014年度	前年度比(%)
資本及びリスク加重資産 (百万スイス・フラン)						
CET1資本	42,072	43,322	(3)	32,938	28,576	15
ティア1資本	53,063	49,804	7	44,601	39,892	12
適格資本合計	62,682	60,751	3	51,425	46,876	10
リスク加重資産	294,950	291,410	1	289,946	284,248	2
自己資本比率 (%)						
CET1比率	14.3	14.9	—	11.4	10.1	—
ティア1比率	18.0	17.1	—	15.4	14.0	—
自己資本比率合計	21.3	20.8	—	17.7	16.5	—

適格資本—当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
適格資本						
(百万スイス・フラン)						
株主持分合計	44,382	43,959	1	44,382	43,959	1
規制上の調整額(注1)	(459)	(375)	22	(459)	(375)	22
段階的導入の対象となる調整額						
確定給付年金制度の会計処理	2,132	2,423	(12)	—	—	—
子会社が発行し第三者が保有する普通株式資本	89	52	71	—	—	—
のれん(注2)	(1,906)	(1,714)	11	(4,765)	(8,571)	(44)
その他の無形資産(注2)	(28)	(28)	0	(71)	(138)	(49)
将来収益に依拠する繰延税金資産	(1,262)	(650)	94	(3,155)	(3,250)	(3)
予想損失引当金不足額	(234)	(114)	105	(584)	(569)	3
公正価値の負債における自身の信用の変更による利益／(損失)	(185)	(53)	249	(463)	(266)	74
確定給付年金資産(注2)	(244)	(131)	86	(611)	(657)	(7)
自社株式への投資	(8)	(1)	—	(21)	(7)	200
その他の調整額(注3)	(2)	1	—	(5)	7	—
一時差異からの繰延税金資産(基準値ベース)	(203)	(47)	332	(1,310)	(1,557)	(16)
段階的導入の対象となる調整額	(1,851)	(262)	—	(10,985)	(15,008)	(27)
CET1資本	42,072	43,322	(3)	32,938	28,576	15
トリガーの高い資本商品(トリガー7%)	6,562	6,205	6	6,562	6,205	6
トリガーの低い資本商品(トリガー5.125%)	5,101	5,111	0	5,101	5,111	0
その他ティア1商品	11,663	11,316	3	11,663	11,316	3
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注5)	2,616	2,473	6	—	—	—
その他ティア1資本からの控除(注6)	(3,288)	(7,307)	(55)	—	—	—
その他ティア1資本	10,991	6,482	70	11,663	11,316	3
ティア1資本	53,063	49,804	7	44,601	39,892	12
トリガーの高い資本商品(トリガー7%)	2,682	2,689	0	2,682	2,689	0
トリガーの低い資本商品(トリガー5%)	4,142	4,295	(4)	4,142	4,295	(4)
ティア2商品	6,824	6,984	(2)	6,824	6,984	(2)
段階的廃止の対象となるティア2商品	2,970	4,190	(29)	—	—	—
ティア2資本からの控除	(175)	(227)	(23)	—	—	—
ティア2資本	9,619	10,947	(12)	6,824	6,984	(2)
適格資本合計	62,682	60,751	3	51,425	46,876	10

(注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。

(注2) 繰延税金負債控除後。

(注3) キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金を含む。

(注4) のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む40%の段階的導入控除、並びに主に段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理に対する調整額の60%を反映する。

(注5) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。

(注6) バーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される60%ののれん及びその他の無形資産(3.0十億スイス・フラン)並びに公正価値の金融負債における自身の信用リスクの変更による利益／(損失)を含むその他の資本控除を含む。

2015年度末時点のその他ティア1資本は、2014年度末時点の6.5十億スイス・フランに対して、11.0十億スイス・フランへと増加した。これは主にのれんの減損についての規制上の調整、のれん及びその他の無形資産並びにその他の資本控除を含む規制上の控除の20%の段階的導入年次減少分(80%から60%へ)、並びに繰延報奨の一部として付与されたCCAに関連する見越計上の影響によるものであった。

2015年度末時点のティア2資本は、2014年度末時点の10.9十億スイス・フランに対して、9.6十億スイス・フランだった。これは主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響、償還及び外貨換算のマイナスの影響によるものである。

2015年度末時点の適格資本合計は、2014年度末時点の60.8十億スイス・フランに対して、62.7十億スイス・フランであった。これは主に、その他ティア1資本が増加したことを反映するものであり、CET1資本及びティア2資本の減少により一部相殺された。

資本変動一当グループ

期末	段階的導入		ルックスルー	
	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度
CET1資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	43,322	42,989	28,576	26,480
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,875	(2,944)	1,875
	(1,127)			
外貨換算の影響	(注1)	1,967	(1,111)	989
段階的導入要件に関する控除の影響	(3,356)	(3,015)	0	0
	5,832			
発行	(注2)	0	5,832	0
のれん及び無形資産の規制上の調整額（繰延税金負債控除後）	1,536	14	3,840	71
公正価値の金融負債における自身の信用リスクの規制上の調整額	(69)	(108)	(173)	(542)
	(1,122)			
その他	(注3)	(400)	(1,082)	(297)
期末残高	42,072	43,322	32,938	28,576
その他ティア1資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	6,482	3,072	11,316	7,484
外貨換算の影響	9	554	6	856
段階的導入要件に関する控除の影響	1,827	1,607	0	0
発行	0	2,721	0	2,721
償還	(29)	(1,590)	0	0
のれん及び無形資産の規制上の調整額（繰延税金負債控除後）	2,304	57	0	0
公正価値の金融負債における自身の信用リスクの規制上の調整額	(97)	(442)	0	0
	495			
その他	(注4)	503	341	255
期末残高	10,991	6,482	11,663	11,316
ティア2資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	10,947	10,227	6,984	6,245
外貨換算の影響	(272)	699	(167)	427
段階的導入要件に関する控除の影響	57	62	0	0
償還	(338)	0	0	0
	(775)			
その他	(注5)	(41)	7	312
期末残高	9,619	10,947	6,824	6,984
適格資本（百万スイス・フラン）				
期末残高	62,682	60,751	51,425	46,876

（注1） US GAAP上の累積的外貨換算調整及び規制上のCET1調整に対する外貨換算の影響を含む。

（注2） 6.0十億スイス・フラン（関連する手数料及び税金控除後。払込剰余金に計上。）の普通株式の発行を表す。

（注3） 株式報酬及び年金の純影響額、未払配当金の影響額（提案されている配当金の60%が株式で分配されたものとの仮定を含む。）、並びにその他の規制上の調整額の変更（一部の繰延税金資産等）を含む。

（注4） 繰延報酬の一部として付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨に関連する見越計上のプラスの影響を含む、その他ティア1商品に関する規制上の調整の変更及びその他の変動を反映している。

（注5） 主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響を反映している。

2015年度末時点におけるルックスルーのCET1比率は、2014年度末時点の10.1%に対して、11.4%だった。2015年度末時点におけるルックスルーの自己資本比率合計は、2014年度末時点の16.5%に対して、17.7%だった。

リスク加重資産－当グループ

段階的導入								
	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア太平 洋部門	インベスト メント・バ ンキング& グローバ ル・マー ケッツ 部門	ストラテ ジック・リ ゾリューション・ センター	コーポレー ト・	当グループ	
2015年度（百万スイス・フラン）								
信用リスク	47,833	18,496	15,577	41,195	14,559	38,335	17,203	193,198
市場リスク	658	725	5,170	19,247	83	3,747	169	29,799
オペレーショナル・リスク	11,056	12,932	6,812	13,206	3,182	19,250	0	66,438
非取引先リスク	322	254	65	58	0	306	4,510	5,515
リスク加重資産	59,869	32,407	27,624	73,706	17,824	61,638	21,882	294,950
2014年度（百万スイス・フラン）								
信用リスク	46,789	19,557	14,372	39,728	12,284	41,553	18,380	192,663
市場リスク	871	789	6,951	21,280	0	4,406	171	34,468
オペレーショナル・リスク	9,316	10,897	5,740	12,222	1,586	18,652	0	58,413
非取引先リスク	315	228	76	50	0	461	4,736	5,866
リスク加重資産	57,291	31,471	27,139	73,280	13,870	65,072	23,287	291,410

リスクスルー								
	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア太平 洋部門	インベスト メント・バ ンキング& グローバ ル・マー ケッツ 部門	ストラテ ジック・リ ゾリューション・ センター	コーポレー ト・	当グループ	
2015年度（百万スイス・フラン）								
信用リスク	47,833	18,496	15,577	41,195	14,559	38,335	12,199	188,194
市場リスク	658	725	5,170	19,247	83	3,747	169	29,799
オペレーショナル・リスク	11,056	12,932	6,812	13,206	3,182	19,250	0	66,438
非取引先リスク	322	254	65	58	0	306	4,510	5,515
リスク加重資産	59,869	32,407	27,624	73,706	17,824	61,638	16,878	289,946
2014年度（百万スイス・フラン）								
信用リスク	46,789	19,557	14,372	39,728	12,284	41,553	11,218	185,501
市場リスク	871	789	6,951	21,280	0	4,406	171	34,468
オペレーショナル・リスク	9,316	10,897	5,740	12,222	1,586	18,652	0	58,413
非取引先リスク	315	228	76	50	0	461	4,736	5,866
リスク加重資産	57,291	31,471	27,139	73,280	13,870	65,072	16,125	284,248

リスク加重資産－当グループ

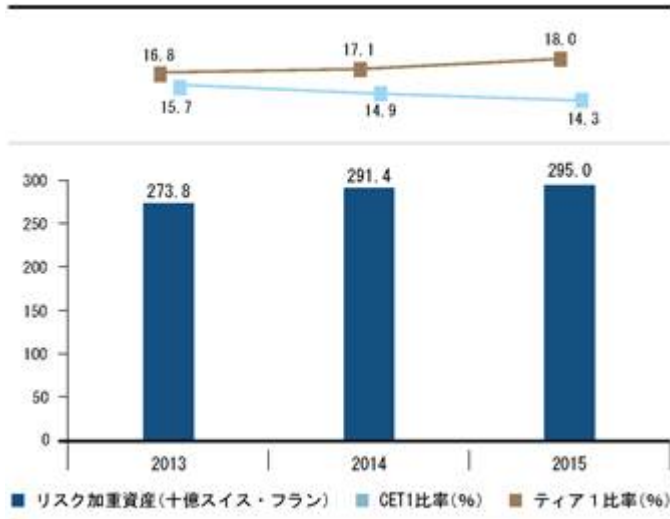
2015年12月31日現在（十億スイス・フラン）



(注1) 主にトレーディング資産、投資証券及びその他の投資が含まれる。

(注2) 中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券並びに中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券が含まれる。

リスク加重資産及び自己資本比率－当グループ



リスク加重資産

当グループの貸借対照表ポジション及び簿外エクスポージャーはRWAに換算され、当該RWAは、信用、市場、オペレーショナル及び非取引先リスクのRWAに分類される。RWAを評価する際には、額面通りの規模ではなく、RWAを決定する貸借対照表ポジション又は簿外エクスポージャーの性質（担保又はヘッジ等によるリスクの軽減を含む。）によって決定される。信用リスクのRWAは、借主若しくは取引先がその金融債務を履行できない結果、又は借主若しくは取引先の信用が悪化した結果被る可能性のある損失に係る必要資本を反映している。バーゼルIIIの下では、一部の規制資本の調整はCET1資本の水準（上限値）により決定される。上限値を超える金額は、CET1資本から控除され、上限値以下の金額に対してリスクが加重される。かかる上限値調整の対象となるRWAは、信用リスクのRWAに含まれる。市場リスクのRWAは、貸借対照表及び簿外項目の両方に固有の市場の動向に対応した金融商品の公正価値における潜在的な変更に関する必要資本を反映している。オペレーショナル・リスクのRWAは、不適切若しくは失敗した内部プロセス、人員及びシステム又は外部要因から生じる損失のリスクに係る必要資本を反映している。非取引先のリスクのRWAは、主に当グループの施設及び設備に係る必要資本を反映している。

RWAは、2014年度末時点の291.4十億スイス・フランから1%増加し、2015年度末時点で295.0十億スイス・フランとなった。これは主に、オペレーショナル・リスク及び信用リスクにおける内部の手法及び方針の変更によるものである。信用リスクの外部の手法及び方針の変更並びにオペレーショナル・リスクのモデル及びパラメーターの更新についても増加した。これは、主に信用リスクにおけるリスクレベルの変動及び外貨換算の影響により一部相殺された。

外貨換算の影響を除くと、信用リスクの増加は、主に内部及び外部の手法及び方針の変更によるものであるが、リスクレベルの変動により一部相殺された。外部の手法及び方針の変更は、一部のインベストメント・バンキング事業の法人エクスポージャーに対して乗数が導入されたこと及び以前はA-IRB手法に基づき計算されていた一部の銀行勘定の証券化に係るRWAが標準的手法に基づき計算されたことの影響に関するものだった。外部の手法及び方針の変更は、住居用及び商業用IPREに対する乗数の段階的導入及び担保適格性基準に関する新たな規制上の要件も反映したものである。内部の手法及び方針の変更における増加は、主に、スイス・フランの対ユーロ最低交換レート廃止をSNBが決定したことを受けてモデルを調整したこと、デリバティブ・リスクの計算の改善及びロンバード貸付についての計算方法を変更したことによるものだった。モデル及びパラメーターの更新における増加は、主にCVAに関するデータ・セットのタイム・シリーズ更新及びPDの年次更新によるものだった。リスクレベルの変動は、勘定の規模及び勘定の質に帰属するものだった。勘定の規模に帰属する減少は、主にデリバティブ・エクスポージャーの減少、2015年度初めからバーゼルIIIの要件が段階的に導入され始めたことによ

る影響及び新たなローン証券化によるものであり、商業用貸付エクスポージャーの増加により一部相殺された。

勘定の質に帰属する減少は、主に貸付エクスポージャーに係るリスク加重の減少によるものだった。

外貨換算の影響を除くと、**市場リスク**における減少は、主にモデル及びパラメーターの更新における減少並びに内部の手法及び方針の変更における減少によるものであるが、リスクレベルの変動により一部相殺された。市場データ及びストレス時のスプレッドにおける変更に関連するモデル及びパラメーターの更新における減少並びに内部の手法及び方針の変更における減少は、主に一部のリスク・モデルの改善によるものだった。市場ボラティリティに関連するリスクレベルにおける変動は、トレーディング勘定証券化の減少により一部相殺された。

オペレーショナル・リスクの変動は、手法及び方針の変更並びにモデル及びパラメーターの更新によるものだった。内部の手法及び方針の変更には、主に既存の引当金の対象となっていない合理的に発生する可能性のある訴訟損失の合計レンジを把握するための分析的手法の導入等、一部のAMAモデルの強化が含まれていた。これらの合理的に発生する可能性のある訴訟損失は、以前は、外部の手法及び方針の変更に基づく追加的構成要素を通じて把握されていた。この追加的構成要素は、新たな分析的手法の導入に関連し、FINMAの承認を得て取り除かれた。モデル及びパラメーターの更新における増加は、2015年度に訴訟案件関連のシナリオを修正したことによるものだった。

リスクの種類別のリスク加重資産の変動ー当グループ

2015年度（百万スイス・フラン）	信用リスク	市場リスク	オペレー ショナル・ リスク	非取引先 リスク	リスク加重資産 合計
当グループ					
期首残高	192,663	34,468	58,413	5,866	291,410
外貨換算の影響	(3,139)	(874)	0	0	(4,013)
リスクレベルの変動	(11,036)	2,122	0	(351)	(9,265)
うち信用リスクー勘定の規模(注1)	(6,643)	—	—	—	—
うち信用リスクー勘定の質(注2)	(4,393)	—	—	—	—
モデル及びパラメーターの更新(注3)	958	(3,327)	3,600	0	1,231
手法及び方針ー内部(注4)	5,314	(2,590)	11,300	0	14,024
手法及び方針ー外部(注5)	8,438	0	(6,875)	0	1,563
期末残高ー段階的導入	193,198	29,799	66,438	5,515	294,950
ルックスルー調整(注6)	(5,004)	—	—	—	(5,004)
期末残高ールックスルー	188,194	29,799	66,438	5,515	289,946

(注1) ポートフォリオの規模の変動を表す。

(注2) 信用リスククラス全体の平均リスク加重の変動を表す。

(注3) モデルの更新及びパラメーターの再調整による変動を表す。

(注4) エクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす内部的変更を表す。

(注5) エクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす外部で制定された規制上の変更を表す。

(注6) ルックスルー調整は、コーポレート・センターの信用リスクにのみ影響を及ぼす。段階的導入のリスク加重資産とルックスルーのリスク加重資産との差異は、段階的導入期間中にCET1から控除されなかった年金資産及び繰延税金資産による影響等の移行に係る取決め並びに基準値関連リスク加重資産からの移行による影響に関連するものである。

レバレッジ指標

2015年度第1四半期から、クレディ・スイスは、BCBSが公表しFINMAによりスイス国内で実施されたBISのレバレッジ比率の枠組みを採用した。BISの枠組みの下では、レバレッジ比率は、ティア1資本を期末エクスポージャーに対して測定するものである。BISのレバレッジ額は、FINMAがスイスにおいて実施したBISの要件に係る当グループの解釈、仮定及び見積りに基づき算出される。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本書で表示された数値とは異なる結果になる場合がある。本書では、レバレッジ・エクスポージャーはBISのレバレッジ比率の枠組みに基づいており、期末の貸借対照表資産及び所定の規制上の調整額により構成されている。

2014年度末時点のレバレッジ額は、有意な比較情報を示すために表示されたものであり、BISのレバレッジ比率の枠組みが、当該時点においてスイスで適用されているものとして計算された見積額に基づいている。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）						
貸借対照表資産	820,805	921,462	(11)	820,805	921,462	(11)
調整額						
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(10,553)	(18,896)	(44)	(16,431)	(26,797)	(39)
デリバティブ金融商品	104,353	171,087	(39)	104,353	171,087	(39)
証券金融取引	(16,214)	(13,965)	16	(16,214)	(13,965)	16
簿外	95,115	97,869	(3)	95,115	97,869	(3)
調整額合計	172,701	236,095	(27)	166,823	228,194	(27)
レバレッジ・エクスポージャー	993,506	1,157,557	(14)	987,628	1,149,656	(14)

(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資について調整額並びに貸借対照表資産に関連するティア1資本控除を含む。

ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー－当グループ

	2015年度	2014年度
ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	235,700	238,856
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	99,112	84,369
アジア太平洋部門	98,698	137,843
グローバル・マーケット部門	313,315	412,316
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	42,861	42,017
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	138,219	219,075
コーポレート・センター	59,723	15,180
レバレッジ・エクスポージャー	987,628	1,149,656

BISのレバレッジ指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
資本（百万スイス・フラン）						
CET1資本	42,072	43,322	(3)	32,938	28,576	15
ティア1資本	53,063	49,804	7	44,601	39,892	12
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）						
レバレッジ・エクスポージャー	993,506	1,157,557	(14)	987,628	1,149,656	(14)
レバレッジ比率 (%)						
CET1レバレッジ比率	4.2	3.7	—	3.3	2.5	—
ティア1レバレッジ比率	5.3	4.3	—	4.5	3.5	—

2015年度末時点のレバレッジ・エクスポージャーは、2014年度末に比べ14%減少し、993.5十億スイス・フランだった。この減少は、主に当グループの連結貸借対照表の縮小によるものであるが、これは営業活動の減少及び外貨換算の影響を反映している。レバレッジ・エクスポージャーは、デリバティブ金融商品について調整額が減少したことにも影響を受けたが、これはデリバティブ取引の減少を反映したものである。

BISのレバレッジ比率－当グループ

2015年度末時点のティア1レバレッジ比率は5.3%であり、うちCET1要素は4.2%だった。ルックスルー・ベースでは、ティア1レバレッジ比率は4.5%であり、うちCET1要素は3.3%だった。

ティア1レバレッジ比率は、2014年度末時点の4.3%から増加したが、これはレバレッジ・エクスポージャーの減少及びティア1資本の増加を反映している。CET1レバレッジ比率は、2014年度末時点の3.7%から増加したが、これはレバレッジ・エクスポージャーの減少を反映したものであり、CET1資本の減少により一部相殺された。

スイス資本指標

スイス国内の規制上の資本及び比率

スイスCET1資本は、BISのCET1資本及び一定のスイス国内の規制上の調整額で構成されている。スイス適格資本合計は、スイスCET1資本、トリガーの高い資本商品、トリガーの低い資本商品、並びにその他ティア1商品及びティア2商品（段階的廃止並びにその他ティア1及びティア2資本からの控除の対象となるもの）で構成されている。

2015年度末時点で、当グループのスイスCET1資本比率及びスイス資本比率合計は、段階的に導入されるスイス資本比率要件がそれぞれ7.37%及び12.16%であるのに対し、14.2%及び21.1%であった。

ルックスルー・ベースでは、2015年度末時点で、当グループのスイスCET1資本は32.8十億スイス・フランであり、スイスCET1比率は11.3%であった。2015年度末時点で、当グループのスイス適格資本合計は51.3十億スイス・フランであり、当グループのスイス資本比率合計は17.6%であった（それぞれルックスルー・ベース）。

スイス資本指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
資本の推移（百万スイス・フラン）						
CET1資本	42,072	43,322	(3)	32,938	28,576	15
スイスの規制による調整(注1)	(143)	(133)	8	(151)	(143)	6
スイスCET1資本	41,929	43,189	(3)	32,787	28,433	15
その他ティア1商品	6,562	6,204	6	6,562	6,204	6
ティア2商品	2,682	2,689	0	2,682	2,689	0
トリガーの高い資本商品	9,244	8,893	4	9,244	8,893	4
その他ティア1商品	5,101	5,111	0	5,101	5,111	0
ティア2商品	4,142	4,295	(4)	4,142	4,295	(4)
トリガーの低い資本商品	9,243	9,406	(2)	9,243	9,406	(2)
段階的廃止の対象となる その他ティア1及びティア2商品	5,586	6,663	(16)	—	—	—
その他ティア1及びティア2資本からの控除	(3,463)	(7,533)	(54)	—	—	—
スイス適格資本合計	62,539	60,618	3	51,274	46,732	10
リスク加重資産 （百万スイス・フラン）						
リスク加重資産－バーゼルIII	294,950	291,410	1	289,946	284,248	2
スイスの規制による調整(注2)	908	1,058	(14)	907	1,057	(14)
スイスのリスク加重資産	295,858	292,468	1	290,853	285,305	2
スイス資本比率（%）						
スイスCET1比率	14.2	14.8	—	11.3	10.0	—
スイス資本比率合計	21.1	20.7	—	17.6	16.4	—

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

下表は、関連する資本要素それぞれに対するスイス国内要件を示しており、これらの要件に対する当グループの現在の資本指標を開示するものである。

スイスの資本要件及びカバレッジ－当グループ

					当グループ
	資本要件				
	バッファー				
期末	最低要素	要素	漸進的要素	超過額	2015年度
リスク加重資産（十億スイス・フラン）					
スイスのリスク加重資産	—	—	—	—	295.9
2015年度のスイス資本要件(注1)					
最低スイス資本比率		5.12%			
	4.50%	(注2)	2.54%	—	12.16%
最低スイス資本（十億スイス・フラン）	13.3	15.2	7.5	—	36.0
スイスの資本カバレッジ（十億スイス・フラン）					
スイスCET1資本	13.3	8.5	—	20.1	41.9
トリガーの高い資本商品	—	6.7	—	2.6	9.2
トリガーの低い資本商品	—	—	7.5	1.8	9.2
段階的廃止の対象となるその他ティア1及びティア2商品	—	—	—	5.6	5.6
その他ティア1及びティア2資本からの控除	—	—	—	(3.5)	(3.5)
スイス適格資本合計	13.3	15.2	7.5	26.6	62.5
スイス資本比率（％）					
スイス資本比率合計	4.50%	5.12%	2.54%	8.98%	21.14%

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

(注1) スイス資本要件は、RWAの比率に基づいている。

(注2) 2013年9月30日時点で求められるカウンターシクリカル・バッファを除く。2015年度末時点で、BIS及びFINMAの両要件により適用されるカウンターシクリカル・バッファは351百万スイス・フランだった。これは、追加要件であるCET1資本の0.1%に相当する。

スイス国内レバレッジ指標

スイス国内レバレッジ比率で使用されるレバレッジ・エクスポージャーは、BISのレバレッジ比率について使用されるレバレッジ・エクスポージャーと同一の期末ベースで測定される。

スイス国内レバレッジ指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
スイス国内レバレッジ指標（百万スイス・フラン （別途記載がある場合を除く））						
スイス適格資本合計	62,539	60,618	3	51,274	46,732	10
レバレッジ・エクスポージャー	993,506	1,157,557	(14)	987,628	1,149,656	(14)
スイス国内レバレッジ比率（％）	6.3	5.2	—	5.2	4.1	—

スイス国内レバレッジ比率は、トリガーの高い資本商品及びトリガーの低い資本商品を含むスイス適格資本合計を、レバレッジ・エクスポージャーで除して算出される。

2015年度末時点で、当グループのスイス国内レバレッジ比率は、要件が2.92%であるのに対し、6.3%であった。

当グループのルックスルーのスイス国内レバレッジ比率は、2019年度に有効となる現在の4.09%の要件に対して、2015年度末時点で5.2%であった。これは、2015年度の当グループの漸進的要素要件を反映するものである。2016年度については、2019年度に発効するスイス国内レバレッジ比率要件は、4.34%である。

下表は、関連する資本要素それぞれに関するスイス国内要件を示しており、これらの要件に対する当グループの現在のレバレッジ指標を開示するものである。

スイス国内レバレッジ要件及びカバレッジ－当グループ

期末	当グループ				
	資本要件				
	最低要素	バッファー要素	漸進的要素	超過額	2015年度
エクスポージャー（十億スイス・フラン）					
レバレッジ・エクスポージャー	—	—	—	—	993.5
2015年度のスイス国内レバレッジ要件					
最低スイス国内レバレッジ比率	1.08%	1.23%	0.61%	—	2.92%
最低スイス資本（十億スイス・フラン）	10.7	12.2	6.0	—	29.0
スイスの資本カバレッジ（十億スイス・フラン）					
スイスCET1資本	10.7	6.9	—	24.3	41.9
トリガーの高い資本商品	—	5.4	—	3.9	9.2
トリガーの低い資本商品	—	—	6.0	3.2	9.2
段階的廃止の対象となるその他ティア1及びティア2商品	—	—	—	5.6	5.6
その他ティア1及びティア2資本からの控除	—	—	—	(3.5)	(3.5)
スイス適格資本合計	10.7	12.2	6.0	33.6	62.5
スイス国内レバレッジ比率（%）					
スイス国内レバレッジ比率	1.08%	1.23%	0.61%	3.38%	6.29%

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

当行の規制上の開示

以下の資本、RWA及びレバレッジの開示が当行に適用される。当行の事業は、資本、RWA及びレバレッジ指標に関連する事業上の要因及び傾向を含め、当グループの事業と実質的に同一である。

規制上の資本及び比率—当行

BIS資本指標—当行

期末	段階的導入		
	2015年度	2014年度	前年度比(%)
資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）			
CET1資本	40,013	40,853	(2)
ティア1資本	50,570	47,114	7
適格資本合計	60,242	58,111	4
リスク加重資産	286,947	282,994	1
自己資本比率（%）			
CET1比率	13.9	14.4	—
ティア1比率	17.6	16.6	—
自己資本比率合計	21.0	20.5	—

適格資本及びリスク加重資産－当行

期末	段階的導入		
	2015年度	2014年度	前年度比(%)
適格資本（百万スイス・フラン）			
株主持分合計	43,406	42,895	1
規制上の調整額(注1)	(5)	(66)	(92)
	(3,388)		
段階的導入の対象となる調整額	(注2)	(1,976)	71
CET1資本	40,013	40,853	(2)
	10,805		
その他ティア1商品	(注3)	10,410	4
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注4)	2,616	2,473	6
	(2,864)		
その他ティア1資本からの控除	(注5)	(6,622)	(57)
その他ティア1資本	10,557	6,261	69
ティア1資本	50,570	47,114	7
	6,865		
ティア2商品	(注6)	7,014	(2)
段階的廃止の対象となるティア2商品	2,970	4,196	(29)
ティア2資本からの控除	(163)	(213)	(23)
ティア2資本	9,672	10,997	(12)
適格資本合計	60,242	58,111	4
リスクの種類別リスク加重資産（百万スイス・フラン）			
信用リスク	185,574	184,531	1
市場リスク	29,755	34,439	(14)
オペレーショナル・リスク	66,438	58,413	14
非取引先リスク	5,180	5,611	(8)
リスク加重資産	286,947	282,994	1

(注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。

(注2) 主にのれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む40%の段階的導入控除を反映する。

(注3) トリガーの高い資本商品及びトリガーの低い資本商品で構成される。この金額のうち、6.6十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー7%の資本商品であり、4.2十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー5.125%の資本商品である。

(注4) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。

(注5) バーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される60%ののれん及びその他の無形資産（2.4十億スイス・フラン）並びに公正価値の金融負債における自身の信用リスクの変更による利益／（損失）を含むその他の資本控除を含む。

(注6) トリガーの高い資本商品及びトリガーの低い資本商品で構成される。この金額のうち、2.7十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー7%の資本商品であり、4.1十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー5%の資本商品である。

当行のCET1資本比率は、2014年度末時点の14.4%に対して、2015年度末時点では13.9%であった。これは、CET1資本の減少及びRWAの微増を反映したものである。当行のティア1比率は、2014年度末時点の16.6%に対して、2015年度末時点では17.6%であった。当行の自己資本比率合計は、2014年度末時点の20.5%に対して、2015年度末時点では21.0%であった。

2015年度末時点のCET1資本は、2014年度末時点の40.9十億スイス・フランに対して40.0十億スイス・フランとなったが、これは主に、のれんの減損についての規制上の戻入調整後の株主に帰属する純損失、のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の20%の段階的導入年次追加分（20%から40%へ）、外貨換算のマイナスの影響並びに株式報酬の影響純額を反映するものである。これらの減少は、当グループが増資後に行った資本抛出により一部相殺された。

2015年度末時点のその他ティア1資本は、2014年度末時点の6.3十億スイス・フランに対して、10.6十億スイス・フランであった。これは主に、のれん減損についての規制上の調整、のれん及びその他の無形資産並びにその他の資本控除を含む規制上の控除の段階的導入における20%の年次減少分（80%から60%へ）、並びに繰延報酬の一部として付与されたCCAに関連する見越計上の影響によるものであった。

2015年度末時点のティア2資本は、2014年度末時点の11.0十億スイス・フランに対して、9.7十億スイス・フランであり、これは主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響、償還及び外貨換算のマイナスの影響によるものであった。

2015年度末時点の当行の適格資本合計は、2014年度末時点の58.1十億スイス・フランに対して、60.2十億スイス・フランだった。

2015年度末時点のRWAは、2014年度末時点の283.0十億スイス・フランから4.0十億スイス・フラン増加し、286.9十億スイス・フランとなった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素－当行

期末	段階的導入		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
貸借対照表資産	803,931	904,849	(11)
調整額			
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(13,059)	(21,049)	(38)
デリバティブ金融商品	104,604	171,711	(39)
証券金融取引	(16,215)	(13,955)	16
簿外	94,312	97,142	(3)
調整額合計	169,642	233,849	(27)
レバレッジ・エクスポージャー	973,573	1,138,698	(15)
(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額並びに貸借対照表資産に関連するティア1資本控除を含む。			

BISのレバレッジ指標－当行

期末	段階的導入		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
資本（百万スイス・フラン）			
CET1資本	40,013	40,853	(2)
ティア1資本	50,570	47,114	7
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
レバレッジ・エクスポージャー	973,573	1,138,698	(15)
レバレッジ比率（%）			
CET1レバレッジ比率	4.1	3.6	—
ティア1レバレッジ比率	5.2	4.1	—

スイス資本及びレバレッジ指標－当行

期末	段階的導入		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
資本の推移（百万スイス・フラン）			
CET1資本	40,013	40,853	(2)
スイスの規制による調整(注1)	(117)	(111)	5
スイスCET1資本	39,896	40,742	(2)
トリガーの高い資本商品	9,350 (注2)	8,944	5
トリガーの低い資本商品	8,320 (注3)	8,480	(2)
段階的廃止の対象となるその他ティア1及びティア2商品	5,586	6,669	(16)
その他ティア1及びティア2資本からの控除	(3,027)	(6,835)	(56)
スイス適格資本合計	60,125	58,000	4
リスク加重資産（百万スイス・フラン）			
リスク加重資産－バーゼルIII	286,947	282,994	1
スイスの規制による調整(注4)	909	1,048	(13)
スイスのリスク加重資産	287,856	284,042	1
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
レバレッジ・エクスポージャー	973,573	1,138,698	
スイス資本及びレバレッジ比率（%）			
スイスCET1比率	13.9	14.3	－
スイス資本比率合計	20.9	20.4	
スイス国内レバレッジ比率	6.2	5.1	－

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 6.6十億スイス・フランのその他ティア1商品及び2.7十億スイス・フランのティア2商品で構成される。

(注3) 4.2十億スイス・フランのその他ティア1商品及び4.1十億スイス・フランのティア2商品で構成される。

(注4) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

スイスの資本要件及びカバレッジ－当行

期末	資本要件				当行
	最低要素	バッファ 要素	漸進的要素	超過額	2015年度
リスク加重資産（十億スイス・フラン）					
スイスのリスク加重資産	－	－	－	－	287.9
2015年度のスイス資本要件(注1)					
最低スイス資本比率	4.50%	5.12% (注2)	2.54%	－	12.16%
最低スイス資本（十億スイス・フラン）	13.0	14.8	7.3	－	35.0
スイスの資本カバレッジ（十億スイス・フラン）					
スイスCET1資本	13.0	8.3	－	18.7	39.9
トリガーの高い資本商品	－	6.5	－	2.9	9.4
トリガーの低い資本商品	－	－	7.3	1.0	8.3
段階的廃止の対象となるその他ティア1及びティア2商品	－	－	－	5.6	5.6
その他ティア1及びティア2資本からの控除	－	－	－	(3.0)	(3.0)
スイス適格資本合計	13.0	14.8	7.3	25.1	60.1
スイス資本比率（%）					
スイス資本比率合計	4.50%	5.12%	2.54%	8.73%	20.89%

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

(注1) スイス資本要件は、RWAの比率に基づいている。

(注2) 2013年9月30日時点で求められるカウンターシクリカル・バッファを除く。2015年度末時点で、BIS及びFINMAの両要件により適用されるカウンターシクリカル・バッファは286百万スイス・フランだった。これは、追加要件であるCET1資本の0.1%に相当する。

スイス国内レバレッジ要件及びカバレッジ－当行

期末	資本要件				当行
	最低要素	バッファ－要素	漸進的要素	超過額	2015年度
エクスポージャー（十億スイス・フラン）					
レバレッジ・エクスポージャー	—	—	—	—	973.6
2015年度のスイス国内レバレッジ要件					
最低スイス国内レバレッジ比率	1.08%	1.23%	0.61%	—	2.92%
最低スイス資本（十億スイス・フラン）	10.5	12.0	5.9	—	28.4
スイスの資本カバレッジ（十億スイス・フラン）					
スイスCET1資本	10.5	6.7	—	22.7	39.9
トリガーの高い資本商品	—	5.3	—	4.1	9.4
トリガーの低い資本商品	—	—	5.9	2.4	8.3
段階的廃止の対象となるその他ティア1及びティア2商品	—	—	—	5.6	5.6
その他ティア1及びティア2資本からの控除	—	—	—	(3.0)	(3.0)
スイス適格資本合計	10.5	12.0	5.9	31.7	60.1
スイス国内レバレッジ比率（％）					
スイス国内レバレッジ比率	1.08%	1.23%	0.61%	3.26%	6.18%

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

その他の規制上の開示

バーゼルIIIの実施に関して、当グループ、当行、当行親会社及びクレディ・スイス・インターナショナルは、一定の規制上の開示が要求される。当グループの適格資本ベースの一部を構成する、規制目的上の自己資本商品の主な特徴及びその条件を含む資本商品に関する追加の情報、G-SIBの財務指標、子会社の規制上の報告、数値調整要件、第3の柱の開示、レバレッジ比率及び一部の流動性についての開示については、当グループのウェブサイトでご覧することができる。

株主持分及び株式指標

株主持分合計

当グループ

2015年度末時点の当グループの株主持分合計は、2014年度末時点の44.0十億スイス・フランに対して44.4十億スイス・フランであった。株主持分合計は、普通株式発行による6.0十億スイス・フランの資本の増加及び株式報酬債務の増加によりプラスの影響を受けた。これらの増加は、株主に帰属する純損失、株式報酬の付与の決済に関連する取引、累積変動調整に係る外貨換算関連の変動、2015年度末現在の当グループの確定給付年金資産及び負債の再評価による保険数理上の損失並びに配当金支払によって大部分が相殺された。

当行

2015年度末時点の当行の株主持分合計は、2014年度末時点の42.9十億スイス・フランに対して、43.4十億スイス・フランであった。株主持分合計は、当グループからの資本拠出によりプラスの影響を受けた。この増加は、株主に帰属する当期純損失、株式報酬の付与の決済に関連する取引及び累積変動調整に係る外貨換算関連の変動によって一部相殺された。

株主持分及び株式指標

期末	当グループ			当行		
	2015年度	2014年度	前年度比 (%)	2015年度	2014年度	前年度比 (%)
株主持分（百万スイス・フラン）						
普通株式	78	64	22	4,400	4,400	0
払込剰余金	31,925	27,007	18	39,883	34,842	14
利益剰余金	29,139	32,083	(9)	12,427	15,877	(22)
自己株式（原価）	(125)	(192)	(35)	—	—	—
その他包括利益／（損失）累計額	(16,635)	(15,003)	11	(13,304)	(12,224)	9
株主持分合計	44,382	43,959	1	43,406	42,895	1
のれん	(4,808)	(8,644)	(44)	(3,929)	(7,766)	(49)
その他無形資産	(196)	(249)	(21)	(196)	(249)	(21)
有形株主持分(注1)	39,378	35,066	12	39,281	34,880	13
流通発行済株式（百万）						
発行済普通株式	1,957.4	1,607.2	22	4,399.7	4,399.7	0
自己株式	(5.9)	(7.7)	(23)	—	—	—
流通発行済株式	1,951.5	1,599.5	22	4,399.7	4,399.7	0
額面（スイス・フラン）						
額面	0.04	0.04	0	1.00	1.00	0
一株当たりの帳簿価格（スイス・フラン）						
一株当たりの帳簿価格の合計額	22.74	27.48	(17)	9.87	9.75	1
一株当たりののれん	(2.46)	(5.40)	(54)	(0.90)	(1.76)	(49)
一株当たりのその他の無形資産	(0.10)	(0.16)	(38)	(0.04)	(0.06)	(33)
一株当たりの有形帳簿価格(注1)	20.18	21.92	(8)	8.93	7.93	13

（注1） 有形株主持分及び一株当たりの有形帳簿価格は、いずれも非GAAPの財務指標であるが、業界アナリスト及び投資家が評価額及び自己資本の妥当性を判断するために使用し依拠している情報であるため、経営陣は有意義な情報であると考えている。

株式の買戻し

スイス債務法は自社株の所有及び買戻しについて、会社に対して制限を課している。当グループは、購入価格を支払う上で十分な自由準備金を有し、かつ、買い戻す株式の額面総額が当グループの名目株式資本の10%を超過しない場合にのみ、株式を買い戻すことができる。さらに、当グループは取得した株式の購入価格の金額について、親会社の財務諸表に特別準備金を計上しなければならない。当グループの連結財務諸表においては、自社株は原価で計上されており、自己株式として報告されているため、株主持分合計が減少する結果となっている。当グループが買い戻した株式によって株主総会において議決権を行使することはできない。

2015年度中、当グループは808.7百万株の自己株式を購入し、766.1百万株の自己株式を販売又は再発行した。これは主にマーケット・メイキングと顧客の注文を促進するために行ったものである。2015年12月31日時点で、当グループは5.9百万株の自己株式を保有していた。

自己株式の購入と売却

(百万（別途記載がある 場合を除く））	株式数	一株当たりの平均価格 (スイス・フラン)
2015年		
1月	35.0	20.97
2月	52.3	22.57
3月	30.0	25.05
4月	89.7	25.66
5月	56.8	24.63
6月	78.3	25.77
7月	57.5	27.41
8月	59.0	27.10
9月	65.1	25.02
10月	89.9	23.99
11月	121.0	23.22
12月	74.1	21.65
自己株式購入総数	808.7	—
自己株式売却総数	766.1	—

普通株式一株当たりの配当金

	米ドル(注1)	スイス・フラン
各事業年度の普通株式一株当たりの配当金		
2014年度	0.75	0.70
2013年度	0.79	0.70
2012年度(注2)	0.80	0.75
2011年度	0.78	0.75
2010年度	1.48	1.30

(注1) 各米国預託株式への配当を表す。詳細は、www.credit-suisse.com/dividendを参照のこと。

(注2) 2012年度については、2013年4月26日に年次株主総会において承認された通り、一株当たり0.10スイス・フラン（0.11米ドル）の現金及び一新株引受権当たりの理論価値を約0.65スイス・フラン（0.69米ドル）とする株式配当で構成される配当金。

外国為替エクスポージャー及び金利の管理

支店、子会社及び関連会社に対する投資に関する外国為替リスクは、自己資本規制比率の安定の利益とスイス・フラン・ベースでの株主持分の保護の均衡を保つための定義されたパラメーターに基づき管理される。これらのパラメーターに関する決定はCARMCによって行われ、定期的に見直される。支店及び子会社の非機能通貨ベースの純資産に関する外国為替リスクは、将来及び過去の経験に基づくヘッジ活動の組合せにより管理されており、これは報告利益の為替変動を抑えることを目標としている。

貸出しや預金受入などの銀行勘定活動固有の金利リスクはレプリケーション・ポートフォリオの使用を通じて管理されている。財務部門は、満期が決まっていない要求払い勘定や普通預金などの商品の金利リスクを決定するために必要なモデルの開発と維持を行っている。このため、部門レベルでのスプレッド収益の安定性と持続可能性を最大限にするために、リスク管理部門と密に連携して、レプリケーションの手法が適用されている。さらに、財務部門は当行の株式の金利リスクを上級管理職と合意した目標値に基づき管理している。

リスク管理

主なリスクの推移

2015年度は、低調な世界経済成長に対する継続的な懸念に象徴される年であった。一部の国の経済は好調であったが、その他の国々、特に新興諸国の経済は、コモディティ価格の下落、通貨の下落及び地政学的緊張の高まりによる圧力にさらされた。

中国の減速

2015年度の中国における経済成長は、金融及び財政上の刺激策に支えられ年度末に向けて安定化したものの、より減速化が進んだ。中国株式市場における暴落は、国際株式市場のボラティリティと相まって、外国為替及びコモディティ市場に影響を与えた。中国減速の影響はその他の新興市場国の経済へと急速に広まり、一部の国における通貨下落及び高度のインフレをもたらし、成長を減速させた。当グループは、中国の状況が当グループのエクスポージャーに与える影響を注意深く監視し、特に減速を続ける中国経済が世界市場に与える影響の評価に重点を置く。

コモディティ価格の下落

世界のコモディティ市場は、中国からの需要の減少により、2015年度を通じて下落した。中国経済の減速により、鉄鉱石や銅等の主要産業コモディティの輸入が減少し、これらのコモディティ価格の世界的な下落につながった。原油供給の増加と過去最高の石油備蓄量により、エネルギー価格は低迷した。中国及び新興市場の成長の減速は、石油及びガスの需要の減少にもつながり、これにより2015年度第4四半期中のエネルギー価格の下落が加速した。当グループは、引き続き当グループのコモディティ・エクスポージャーを注意深く監視し、特に、石油及びガスの探索・生産会社に対する貸付エクスポージャーの監視に重点を置く。当グループのこれらの会社に対する貸付金の大部分は、石油及びガスの備蓄が担保となっている。

新興市場

通貨下落及びエネルギー価格の急落により、大規模な石油生産会社が不況に陥ったため、2015年度の新興市場国の経済は世界中で下落した。ロシアの経済は、原油価格の下落と金融引締め政策の双方により、著しく縮小した。ブラジルは失業者の増加及びインフレの急進に苦しんでおり、政府の対応策も高まる社会不安により制約を受けている。当グループは、新興市場に対する当グループのエクスポージャーを注意深く監視及び管理し、当グループの事業に与える地政学的リスクの影響を引き続き慎重に評価する。

高利回りの信用（レバレッジド・ファイナンス）

2015年度の高利回り信用市場は、経済成長の減速及び株式市場の乱高下を背景として低迷した。原油価格の下落によりエネルギー企業の信用力が低下したことで、本年度第2四半期において信用スプレッドが急激に拡大した。高利回り商品に対する投資家の需要が減少したことにより、高利回りの債券及び貸付金の市場流動性が低下した。当グループは、困難な市況に対する当グループのレバレッジド・ファイナンス・エクスポージャーを引き続き注意深く監視する。

サイバー攻撃

サイバー脅威は進化し続けており、より高度で、的を絞った持続的なものとなっている。規制上の要求及び監視が高まることが想定されるため、当グループは、2015年度に当グループのガバナンスを強化し、トップ・オペレーショナル・リスク及びトップITリスクを適時に特定し、当グループのリスク選好に沿って対処するようにした。当グループは、当グループの主要なコントロールの有効性を定期的に評価し、リスクを軽減するための研修及び啓発活動を行う。財務若しくは信頼性に重大な影響を与える事象又はコントロールの失敗は取締役会に報告され、根本的な原因を特定して是正策の提案を行うため、詳細な調査が行われる。

スイスにおけるマクロ経済上の傾向

SNBは、1.20スイス・フランの対ユーロ交換レート下限を撤廃し、また一定の基準を超える中銀預金の金利を50ベーシス・ポイント下げてマイナス0.75%にするとの決定を行ったが、この影響を受け、2015年度にスイスの社債デフォルトはさらなる監視の対象となった。2015年度中のスイス経済は大きく減速したが、これは、スイス・フランの強化が、スイスの輸出減少、国内顧客の消費及び小売販売の減少並びに失業者の増加につながったためである。レジャー及びホスピタリティ部門はやや低迷した。当グループの信用ポートフォリオは高い質を維持しており、担保付貸付金の割合が大きいこと、景気後退の影響が軽減されている。当グループは、最も大きな影響を受けると予測される諸部門（リテール業及び輸出業等）に対するスイス国内の貸付残高を、引き続き高い市場のボラティリティ及びマイナス金利環境に照らして、注意深く監視する。

リスク管理の概要

戦略的な優先事項に従った慎重なリスク負担は、当グループが事業活動を行う上で欠かせないものである。リスク管理の主な目的は当グループの財務力と評判を保護する一方で、事業活動を支えるために資本が適切に使用されるようにすることである。当グループのリスク管理の枠組みは、透明性、経営責任と独立した監視に基づいている。リスク管理は、上級管理職及び取締役会が深く関与し、事業計画のプロセスの不可欠な一部分である。

不安定な市場環境と規制枠組みの変化という課題に取り組むために、当グループは継続的に当グループ全体のリスク管理を強化する作業を行う。当グループは包括的なリスク管理手続や高度な管理体制を有している。当グループは、リスクの集中を注意深く管理することによって、生じ得る不利な動向による影響を制限するよう努める。

リスク・ガバナンス

効果的なリスク管理は、効果的なリスク・ガバナンスと共に開始される。当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、「3つの防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが特定の役割と明確な責任を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当グループの戦略的リスク目標及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負い、これには関連する法令要件の遵守及び内部統制についての一義的な責任が含まれる。

第2の防御ラインは、リスク管理、法律、コンプライアンス及び商品管理といった機能が含まれる。このラインでは、リスクの管理及びコントロールの有効性についての基準や期待を明確にし、これには、適用される法律上及び規制上の要件に関するアドバイスや関連方針の公表及びその遵守を監視することが含まれる。第2の防御ラインは、フロント・オフィスからは切り離され、独立したコントロール機能として業務を行い、フロント・オフィスの活動を検討し、これに異議を述べ、上級管理職及び規制当局への独立した管理情報及びリスク管理報告を作成する責任を負う。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

当グループの業務は、当グループが事業を営む法域それぞれの当局により規制されている。当グループの事業を監督する規制当局には、中央銀行及びその他の銀行監督当局、金融サービス機関、証券機関並びに証券取引所及び自主規制組織等がある。スイス金融市場監督当局（「FINMA」）が当グループについて世界的な監督を行う一義的な規制当局である。

リスク管理問題を担当する主要な運営組織及び委員会

当グループ／当行			
取締役会 監査委員会 リスク委員会			
最高経営責任者 業務執行理事会			
資本配分及びリスク管理 委員会 (「CARMC」)	評価リスク管理委員会 (「VARMC」)	リスク・プロセス 及び基準委員会 (「RPSC」)	レピュテーション・リスク 及びサステナビリティ 委員会 (「RRSC」)
部門リスク管理委員会(注1)			
スイス・ユニバー サル・バンク部門	グローバル・マー ケッツ部門及び インベストメン ト・バンキング& キャピタル・マー ケッツ部門	アジア太平洋部門 ストラテジック・ リゾリューション・ ユニット	法人 —一定の重要な法人についてのリスク役員会及び管理委員会 は、独立したガバナンス及び監視を有する。 —現地規制への遵守を確保し、現地リスク選好を明確にする ことに責任を負う。

(注1)部門リスクは、それぞれの法人リスク管理委員会が担当することもできる。

当グループのガバナンスには、委員会組織並びに取締役会、業務執行理事会、それらの各委員会、及び当グループの最高リスク責任者 (「CRO」) が、それぞれの権限に従い策定、検討及び承認した包括的な一連の企業方針を含んでいる。

取締役会

取締役会は、当グループの戦略の方向性、監督及び管理並びに全般的なリスク耐性をリスク選好報告書という形で明らかにすること、また全体的なリスク制限について、責任を負う。全体的なリスク制限は、取締役会がそのリスク委員会と協議の上、設定する。

リスク委員会は、リスク・ガバナンス並びに当グループのリスク・プロファイル及び適正資本の検討について指針を提供することにより取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援し、また主要なリスクについて定期的に検討し、全体的なリスク制限等について責任を負う。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計並びに法律及び規制のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することによって、取締役会が全般的なリスク監視の責任を遂行できるよう取締役会を支援することについて責任を負う。さらに、内部及び外部監査役の独立性と実績を監視する責任がある。

業務執行理事会

業務執行理事会は、当グループの戦略的事業計画を策定及び実施する責任がある。これらは、取締役会の承認を得ることが必要となる。さらに、リスク管理機能について重要なイニシアチブを検討及び調整し、当グループ全体のリスク方針を策定する。当グループCROは、業務執行理事会の一員であり、リスク管理機能の代表者である。

業務執行理事会内委員会

資本配分及びリスク管理委員会（「CARMC」）は、リスク・プロファイルを監督し、指示する責任、リスク委員会及び取締役会に対して当グループレベルでのリスク制限を提案し、様々な事業においてリスク制限を定め、分配する責任、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを開発する責任を負う。CARMCは、月例会議で3つの分野について順番に取り組む。資産及び負債の管理を検討する回では、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動を検討し、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画及び監視する。市場及び信用リスクを検討する回では、リスクのエクスポージャー及び集中を検討し、当グループの事業のリスク管理戦略を明確にしてこれを実施し、取締役会の承認した制限範囲内のリスク制限並びにその他様々な当グループの事業におけるリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための適切な手段を、設定及び承認する。市場及び信用リスクの回では、CARMC内の小委員会である信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会が、減損を認識した資産の変化並びに関連する引当金及び評価性引当金の評価に重点を置いて、信用ポートフォリオの質を検討する。内部統制システムを検討する回では、重大な法律及びコンプライアンス・リスクを監視及び分析し、年に1度、事業継続プログラムが企業戦略と一致しているかを検討して承認し、重大なオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理するために特定の事業について制限、上限及びトリガーを設定し、内部統制システムの適切性及び効率性、特に評価リスク及び新規事業承認プロセスについて、検討し評価する。

評価リスク管理委員会（「VARMC」）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。

リスク・プロセス及び基準委員会（「RPSC」）は、重要なリスク管理プロセスを検討し、リスク管理に関する一般的な指示、基準及びプロセスを公表し、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの管理基準、方針及び関連する方法における重要な変更を承認し、並びに規制資本要件を算出するために使用する当グループの内部モデルの基準を承認する。

レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（「RRSC」）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などを検討する。また、当グループのレピュテーション及びサステナビリティ方針が遵守されているようにし、その実施を監督する。

部門及び法人リスク管理委員会

部門及び法人リスク管理委員会は、各部門及び各法人に特有のリスク、法律、コンプライアンス及び内部統制問題をそれぞれ検討する。

リスク組織

リスク管理機能は、リスク管理の監督を行い、リスク問題を管理する組織的な基礎を確立する責任を負う。

当グループのリスク組織について、当グループの新たな戦略的方向性を支え、法人リスク監視責任及びグローバルなリスク機能の相互連結を強化するため、さらなる再編成を行った。当グループは、引き続きリスク管理優先順位を検討し、これらが新たな事業優先順位と常に整合しているようにする。

リスク組織



当グループは、現地の規制上の要件を考慮し、また当グループの法人監督方法が主要な規制当局により認められるものであることを確認するため、法人最高リスク責任者の組織を強化した。また、この再編成により、人員及び事業経営の観点からマトリックス組織を維持する一方で、当グループの法人及び部門にわたって当グループのコストの透明性を高めることができると見込んでいる。グローバルなリスク機能により、引き続き当グループのリスク選好の決定を行い、モデル及び手法のグローバルな調和を図り、グローバルな規制要件を実施し、グローバルな制限の枠組みを示し、リスク相反に対する是正策が講じられるようにする。

リスク組織の重要な要素に含まれるものは以下の通りである。

マトリックス組織

当グループのマトリックス組織は、当グループの事業戦略を反映し、当グループの法人検討事項に重点を置いたものである。

グローバル機能は、市場及び流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク並びに信託リスクの管理で構成されており、各機能のリスク監視及び制限枠組みについて、世界レベル及び現地法人レベルで責任を負う。また、各機能のモデル、手法及び方針並びに機能関連の規制上の変更にも責任を負う。

法人最高リスク責任者は、当グループの主要な営業場所における特定の重要な法人のリスク監視を行う。また、現地のリスク管理及びリスク選好枠組みを明確にし、法人に特有の規制上の要件の充足にも責任を負う。

スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの部門最高リスク責任者の役割は、当グループの部門間でリスク管理機能の整合性を確保することであり、この役割は、法人最高リスク責任者及びグローバル機能の責任者が担う。

グローバル機能及び法人最高リスク責任者は、共同でファンクショナル・チームを管理する。

企業リスク管理

中央機能である企業リスク管理は、その機能の責任者が当グループCROに直接報告するものであるが、全体的なリスク・カバレッジを強化する。当グループの機能間及び事業間のリスク・イニシアチブを企業リスク管理に集約することにより、当グループは、全般的なリスクの枠組み及び概念の有効性及び調和を強化する。企業リス

ク管理の責務は、リスク選好及びストレス・テストを含む全般的なリスクの枠組み、当グループのリスク報告、モデルリスク管理、リスク関連の規制上の管理並びに当グループのレピュテーション・リスク関連活動の調整に重点を置く。

その他の中央機能

リスク&財務データ分析及び報告は、財務機能と共有の一貫性のある報告作成、分析及びデータ管理を行う。CRO変更は、リスク管理機能全体の戦略的変更プログラムのポートフォリオに責任を負う。CROの最高運営責任者は、リスク管理機能における事業管理を促進する。

リスク文化

当グループの事業運営は、意識的かつ規律あるリスク負担に基づき行っている。当グループは、独立したリスク管理、コンプライアンス及び監査手順並びに適切な経営説明責任が、当グループの利害関係者の利益及び懸念にとって重要であると考えている。当グループのリスク文化は、以下の原則により支えられている。

- リスク管理方針に、当グループのリスク・テークینگ及びリスク管理に係る権限及び責任を定めること。
- 当グループは、当グループが負担する準備ができているリスクの種類及び水準を定めた明確なリスク選好を策定すること。
- 当グループは、積極的にリスクを監視し、許容レベル外に陥った場合には、軽減措置を講じること。
- リスク制限違反を特定、分析及び上申し、大規模、反復的又は無権限の例外案件については、解雇、報酬減額又はその他懲戒処分の対象となり得ること。
- 当グループは、弾力性のあるリスク・コントロール基準を確立するよう努力し、リスクについての複合的な見通しの利用を促進し、単一のリスク測定への依存度を減らすこと。

当グループは、強固なリスク文化を積極的に推進し、従業員が責任を持ってリスクを特定して上申し、不適切な措置に対して異議を申し立てることができるようにする。各事業は、それぞれの事業により生じたリスクのすべて（従業員の言動及び行為に関連するものを含む。）を、当グループのリスク選好に沿って管理する責任を負う。リスク文化に関して期待するところについては、定期的に上層経営陣より連絡され、方針や研修を通じて強化され、業務評価や報酬プロセスにおいて検討され、従業員の行為については、正式な懲戒審査委員会により評価される。当グループは、当グループの望ましいリスク文化を後押しする一連の業務遂行基準を当グループ全体で確立した。これらの基準指針は、従業員がオペレーショナル・リスク事故の発生頻度及び影響を減らすよう行動し、金融サービス部門その他関連する業界における過去のオペレーショナル・リスク事故の原因に対処し、過去の事例から学ぶことができるようにしようとするものである。この分野で取られた最近のイニシアチブにより、従業員に対して、慎重かつ熟慮した言動及び倫理的に行動し過ちから学ぶことについて、実務的なガイダンスが出された。

[次へ](#)

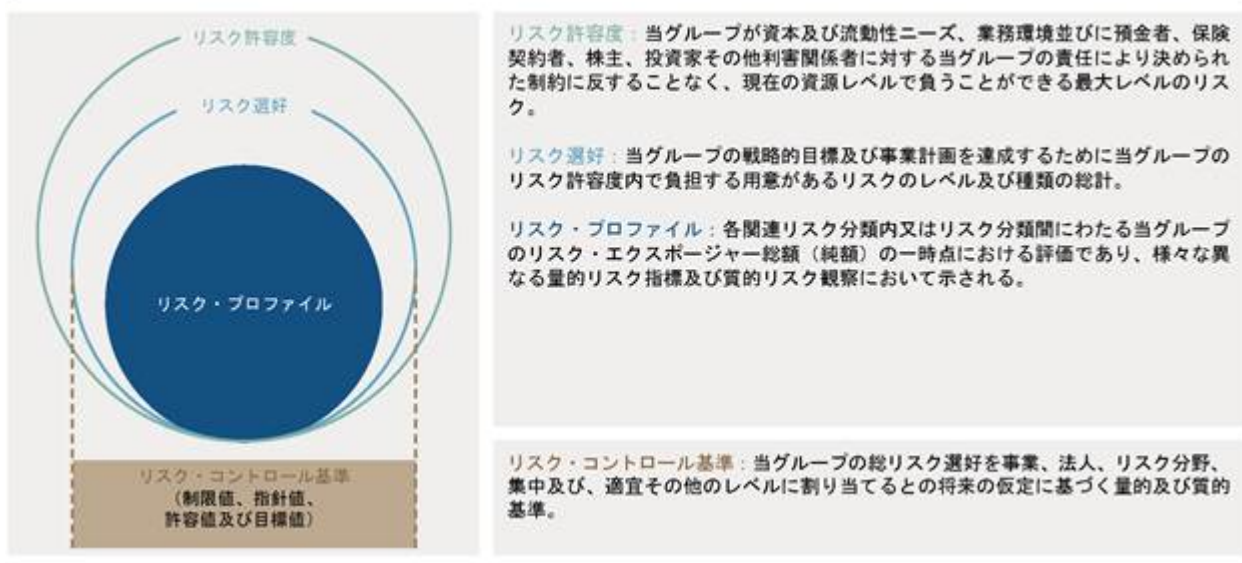
リスク選好の枠組み

概要

当グループは、包括的な当グループ全体のリスク選好の枠組みを維持しており、これは、グローバルな方針により管理され、グループ全体でのリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎となっている。この枠組みの重要な一要素として、当グループの財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細な報告書がある。また、この枠組みには、当グループの全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

リスク許容度とは、当グループが資本及び流動性ニーズ、業務環境並びに預金者、保険契約者、株主、投資家その他利害関係者に対する当グループの責任により決められた制約に反することなく、現在の資源レベルで負うことができる最大レベルのリスクのことである。リスク選好とは、当グループの戦略的目標及び事業計画を達成するために当グループのリスク許容度内で負担する用意があるリスクのレベル及び種類の総計を示している。リスク・プロファイルとは、各関連リスク分類内又はリスク分類間にわたる当グループのリスク・エクスポージャー総額（純額）の一時点における評価であり、様々な異なる量的リスク指標及び質的リスク観察において示される。当グループのリスク・プロファイルの規模は、リスク制限値、指針値、許容値及び目標値をはじめとするリスク・コントロール基準の使用によって、計画された当グループのリスク選好度までに制限されている。

リスク選好枠組み－主要定義



リスク選好の枠組み

当グループのリスク選好の枠組みは、リスク・コントロール基準を調整し、リスク・プロファイルを管理するための所定の方針、プロセス及びシステムを含む包括的かつグローバルな方針により統制されている。当該枠組みは2015年度に更新され、以下の戦略的リスク目標に従う。

- 通常の下況下及びストレス下況下のいずれについても、規制上の最低要件を上回る当グループ全体の適正資本を維持すること。
- 財務目標に沿った業績を支えるため、収益の安定性を推進すること。
- 通常の下況下及びストレス下況下において、流動性及び資金調達リスクの健全な管理を確保すること。
- 集中リスクを事前にコントロールすること。
- 持続的業績を確保するため、オペレーショナル・リスクを管理すること。
- レピュテーション・リスクを最小限に抑えること。

－ 事業遂行リスクを管理及びコントロールすること。

当グループ全体のリスク選好は、年に1度、財務及び資本計画プロセスと共に、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップ・ダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき決定される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かせない要素であり、当グループの戦略的リスク目標、財源及び事業計画を調整するための主要な手段の一つである。また、資本計画は、当グループの経済資本カバレッジ比率を用いて分析され、これは、利用可能資本資源についてボトム・アップのリスク計画を評価する際の追加的手段となる。リスク選好は、多くの内部ガバナンス会議により承認され、これにはグループCRO及びCFO両者、CARMC、リスク委員会及びこれに続く取締役会による連帯的な承認が含まれる。

リスク選好報告書は、取締役会が承認した正式な計画で、当グループ全体のリスク選好に関するものである。主要部門間での割当は、当グループから直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当グループから割り当てられ、現地法人の取締役会により承認される。

トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好修正プロセスには、以下の重要な段階を含んでいる。

トップ・ダウン

- 当グループレベルの戦略的リスク目標は、取締役会により当グループの財務及び資本目標に沿って合意される。
- トップ・ダウンのリスク許容度及びリスク選好は、利用可能な資源及び規制上の最低基準等の重要な基準値を参照して決定される。
- リスク選好報告書は、取締役会により毎年決定及び承認されるもので、戦略的リスク目標、当グループの予測財務業績及び資本要件の包括的シナリオ・ストレス・テスト並びに当グループの経済資本の枠組みに基づく。リスク選好度及びリスク許容度は、半期に1度見直される。リスク選好報告書には、組織全体のリスク選好を適切にコントロールするために必要な量的及び質的リスク指標が含まれている。トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好度並びにかかるリスク選好度の部門及び法人間への割り当てについての見直しは、CARMCが市場及び信用リスクを検討する回における小委員会であるリスク選好検討委員会が行う。
- 重要な子会社については、これとは別に、現地の規制要件に沿った法人リスク選好の枠組みが実施されている。統合された年度末計画プロセスにより、個々の法人リスク選好と当グループのリスク選好度との整合性を確保している。
- 部門リスク委員会は、各部門事業ラインの検討及び要件に基づき、リスク選好を各部門の分野に割り当てる責任を負う。

ボトム・アップ

- 計画されたリスクレベル及びそのリスク選好要件は、事業戦略との整合性を図るため、フロント・オフィスの事業専門家が財務及び資本計画と併せて設定する。リスク計画は、該当するリスク管理委員会により検討される。
- ボトム・アップのリスク予測は、部門及びグループ全体のリスク計画を評価し、経営陣が既存のリスク選好度の変更又は新しいリスク選好指標の必要性について判断する際の材料とするため、事業間の総計を出す。
- 事業戦略を実施し財務目標の達成を確認するためのリスク選好の有効性は、リスク選好有効性の枠組みにより評価される。この枠組みは、上級管理職及び取締役会が適切なリスク選好度の設定や、その後のリスク・コントロール基準の適切な調整を確実に行うことをアシストする。

- リスク計画、財務計画及び資本計画は、業務執行理事会と取締役会が共同で検討及び承認する。

以下の表は、当グループのリスク選好報告書に含まれる重要な当グループ全体の量的及び質的要素の概要及びそれらの部門別リスク選好報告書との関係を示したものである。

リスク選好枠組み－重要要素

	当グループ全体	部門別
選択された量的要素	・ 経済リスク資本の制限 ・ シナリオ損失の制限 ・ 流動性比率 ・ リスク加重資産 ・ レバレッジ比率 ・ 貸借対照表の規模	・ 経済リスク資本の制限 ・ 市場リスク制限 ・ 信用リスク制限 ・ オペレーショナル・リスクの許容度
選択された質的要素	・ 国際法及び国内法の遵守 ・ レピュテーション・リスク ・ オペレーショナル・リスク許容報告書	・ 集中リスクの回避 ・ 適合性と妥当性の要件の遵守 ・ 業界のガイドライン及び内部方針の遵守

リスク・コントロール基準

当グループのリスク選好の枠組みの中核要素の一つは、当グループのリスク・プロファイルを当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持するための統合的リスク・コントロール基準の堅固なシステムである。コントロール基準は、種類及び権限により分類され、主なコントロール基準の種類は、制限値、指針値及び許容値である。リスク・コントロール基準は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当グループの貸借対照表上のエクスポージャー及び簿外エクスポージャーの上限を定めるものである。

制限値は、違反を回避するために協議が必要であり、違反が生じた場合には、直ちに是正措置が開始される拘束力のある基準値のことである。指針値は、違反が生じた場合、指針値を下回るようリスクを減らすための行動計画が求められるか、又は指針値の調整を提案、正当化及び合意するための行動計画が求められる基準値のことである。許容値は、協議を開始する管理基準値として指定されるもので、許容値に反した場合には、関連するコントロール権限者による検討が開始される。権限者は、承認権限を有する機構により決定され、現在、コントロール基準は、取締役会、そのリスク委員会及び業務執行理事会（CARMCを介する業務執行理事会）をはじめとする、すべての重要なリスク・ガバナンス機構及び委員会により実施されている。

当グループは、当グループのリスク・プロファイルを、経済リスク資本、バリュー・アット・リスク（「VaR」）、シナリオ分析及び当グループレベルの様々なエクスポージャー制限値を含む複数の指標を使用して管理するコントロールの構造を確立している。当グループの全体的なリスク制限は、リスク委員会と協議の上、取締役会によって定められ、拘束力を有する。ごくまれに当該制限の違反が生じることがあり、その場合は、取締役会リスク委員会委員長及び当グループのCEOに直ちに通知され、次の取締役会において全取締役に書面により通知される。通知がなされた後、当グループCROは、取締役会制限の超過分に関して予め定められた水準を上限としてポジションの承認を行うことができ、かかる承認は、全取締役に報告される。予め定められた水準を超える取締役会制限超過分のポジションは、当グループCRO及び全取締役が共同で承認した場合のみ承認される。2015年度及び2014年度において、取締役会制限の超過はなかった。

また、個々の事業及び法人の特定のリスク・プロファイルを対象とした専用のコントロール基準も実施されている。当グループの全体的なリスク選好について、取締役会及びそのリスク委員会によって定められる制限に定義される通り、CARMCは、部門別リスク制限及びそれぞれの事業の個別ラインにおけるリスク集中を管理するために必要とみなされるより詳細な制限の割当について責任を負う。部門リスク管理委員会並びに部門最高リスク責任者及び法人最高リスク責任者は、さらに組織内にリスク選好を割り当てる責任を負う。このため、個別の事

業及び総合的なリスク・テークングを詳細に管理するよう設計された個別のリスク制限の詳細な枠組みが用いられる。リスク・コントロールは、以下を目的としている。

- －当グループのリスク選好に対する全体的なリスク・テークングを制限すること。
- －全体的なリスク・プロファイルにおける実質上の変更があった場合に、上級管理職と関連する事業、リスク管理及びガバナンス委員会との協議を開始させること。
- －全事業で一貫したリスク測定が使用されるようにすること。
- －事業への資源の割当について共通の枠組みを提供すること。
- －当グループの資本基盤を保護するための基礎を提供し、戦略的リスク目標を満たすようにすること。

かかる制限の枠組みは、多くの異なる商品及びリスクの種類の集中に対する詳細な制限を含む。例えば、連結取引リスク、利子所得のある資産及び有利子負債のミスマッチ、プライベート・エクイティ並びにシード資本について、コントロール基準がある。各事業の下位組織レベルに割り当てられるリスク制限には個別の取引先信用制限システムも含まれる。リスク・エクスポートジャーに関し何らかの有意な増加が認められれば速やかに上位責任者に報告されるように、CARMC制限は拘束力を有し一般的に計画されたリスク・プロファイルに近い水準に設定される。部門最高リスク責任者及びその他の上級管理職のメンバーは、90日間を越えない期間について、承認された割合により、部門リスク委員会の制限値を一時的に増加させる権利を有する。部門リスク委員会の制限値の超過が生じた場合、一定の決まった上申手順に従うものとし、かかる超過に関連するリスク増加分について、担当の上級管理職による承認を受けなければならない。こうした制限の大部分は毎日監視される。性質上計算期間が長い制限値については、毎週監視される。リスク・プロファイルの変更の頻度が低いエクスポートジャーに関連する一部の制限（例えば、非流動的投資に関連する制限）は、毎月監視される。2015年度において、当グループは、市場リスク制限超過についてのコントロールを強化し、フロント・オフィスに対して、通知を行った上で3日以内に制限超過を是正することを義務付け、またこの期間内に制限超過が是正できないという例外的状況について、方針範囲外是正プロセス（上級管理職への上申手順を含む。）を確立した。2015年度を通じて、全ての制限超過は承認された期間内に解決された。

主な目的はリスク管理であるものの、リスク制限値は、取引の不正や、無許可取引活動を特定する際にも有用なツールである。制限値の責任者が、リスク制限値についての警告トリガーを検討する責任を有する。発生源となる事業の性質を考慮の上、適切と思料される承認制限値より低い水準で、制限値超過の可能性に対する警告トリガーを設定することができる。制限値の違反に対しては、超過の重大性に応じて厳格な上申手続が適用され、当グループCRO又は部門最高業務執行責任者の承認が必要となる場合がある。深刻な超過については、リスク委員会の定例会議議事録において強調される。懲戒審査委員会による評価及び取られる可能性のある懲戒処分については、通常の業務評価及び報酬プロセスにおいて検討される。

リスク・カバレッジ及び管理

概要

当グループは、当グループの事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、制限、指針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、並びにリスクの監視及び報告は、当グループのリスク管理実務の重要な構成要素である。潜在的な損失の分析において、当グループのリスク管理実務の構成要素は、相互依存性及び組織全体のリスクの相互作用の特定を互いに支援し、当グループのエクスポーチャーの包括的な見解を提供する。当グループは、定期的に当グループのリスク管理実務を見直して更新し、当グループの事業活動との整合性並びに当グループの事業及び財務戦略との関連性を確保するようにしている。リスク管理実務は、業界内で標準化されず、時間をかけて進化してきたため、企業間での比較は有意義でない場合がある。

主なリスクの種類、その定義及び主なリスク評価方法の概要を以下の表に示す。

主なリスクの種類の概要

主なリスクの種類及び定義	主なリスクの評価方法
流動性及び資金調達リスク ：当グループの債務を充足するための適切な額の資金調達及び流動性を有していないリスク	流動性カバレッジ比率、安定調達比率、流動性指標、ストレス・テスト
市場リスク ：金利、信用スプレッド、外貨換算、株価及びコモディティ価格を含む市場価格並びに市場のボラティリティ及び市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変動による財務損失のリスク	バリュー・アット・リスク、感応性、経済リスク資本、ストレス・テスト
信用リスク ：借主若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借主若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスク	貸付エクスポージャー総額及び純額、契約債務、デフォルトの確率、デフォルト時損失、デフォルト時のエクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、経済リスク資本、ストレス・テスト
オペレーショナル・リスク ：不適切若しくは機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム又は外的要因により生じる財務損失のリスク コンダクト・リスク ：当グループ、その従業員又は代表者による不適切な行為が、顧客が公正な扱いや取引からの公正な成果を受けることを妨げたり、金融市場又はより広範な金融システムの品位を傷つけたり、効果的競争の欠如による顧客への不利益につながるリスク テクノロジー・リスク ：当グループの日常業務を支えるプラットフォーム並びにシステム・アプリケーション及びそれらが起動しているインフラストラクチャーの故障、脆弱性の利用又はその他の欠陥から生じる財務損失のリスク 法律、コンプライアンス及び規制リスク ：法律リスク及びコンプライアンス・リスクは、法律上の義務、適用される規制その他関連する状況に従わなかった場合に損失が生じるリスク。規制リスクは、法の変更が当グループの活動に影響を及ぼすおそれのあるリスク	リスク及びコントロールの自己評価、リスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター、内部及び外部案件データ、経済リスク資本、ストレス・テスト
レピュテーション・リスク ：当グループの利害関係者による否定的認識が、顧客取得に悪影響を及ぼし当グループと顧客及び取引先との事業関係を損ない、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスク	- これらのリスクの種類についての包括的評価は、定期的及びイベント発生時の両方で実施される。 - 分析結果は、戦略の調整、戦術的対策、方針調整、イベント時危機ガイドライン、人材研修及び個人の業務評価等の経営活動に影響を及ぼす。 - リスク管理活動には、リスクを管理するための予防的活動、悪化状態から回復するための問題解決活動が含まれる。
信託リスク ：当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最良の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクで、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から生じるものを含む	
戦略リスク ：不適切な戦略決定、事業戦略の非効果的实施又は事業戦略を事業環境の変化へ適応させる能力の欠如から生じる財務損失又は評判低下のリスク	

各リスクの種類別の評価及びそれらが一体となって当グループに及ぼす影響の評価の両方を行うことが重要であり、これは、当グループの全体的なリスク・プロファイルが当グループ全体のリスク選考の範囲内で維持されることを確保する上で役に立つ。

当グループ全体の定量化できるリスクを評価するために使用される主な評価方法には、経済リスク資本及びストレス・テストが含まれる。経済リスク資本は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び一部のその他のリスクを把握するもので、総リスクをコントロールするために定められた制限値とともに、当グループのリスク選好の枠組みの重要な要素の一つである。ストレス・テストは、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを把握するもので、ストレス状況下においても、総リスクが当グループ全体のリスク選好内で管理されているようにするため、過去及び将来のシナリオの両方で把握することができる評価方法である。

当グループの経済リスク資本手法及びストレス・テストの枠組みを以下に記載し、これに続き主なリスクの種類について詳細に説明する。

経済リスク資本

概要

経済リスク資本は、資本管理、制限監視及び業績管理に関する一貫した総合的なツールとして用いられる。経済リスク資本は、当グループの資本基盤に影響力を有するような、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、費用リスク及びモデル・リスク等の定量化可能なリスクによる一体的な影響を測定し、報告するための中核的な当グループ全体のリスク管理ツールである。

パーゼル枠組みの下で、当グループは、自己資本を評価し、内部資本目標を定義し、これらの資本目標が全体的なリスク・プロファイルと現在の営業環境に沿ったものであることを確認するための堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループのビジネス活動をサポートするために必要な資本金額の内部の見解を表している。

2015年度中に、当グループは、経済リスク資本のリスク選好枠組みへの組込みを進めるための経済リスク資本戦略開発プログラムの一貫として、当グループの財務計画の自己資本の適切性を評価するための「破綻時」カバレッジ比率を導入した。このプログラムの完了後、当グループは、二つのシナリオ、つまり（i）当社が事業を行っている間、損失を吸収するために十分な資本を保有していることを意味する「事業継続時」ベース、及び（ii）秩序立った破綻処理を行うための資金を提供するために十分な資本を保有していることを意味する「破綻時」ベースのシナリオに基づき評価するプロセスにおいて、経済リスク資本カバレッジ比率を使用する予定である。

2015年度に導入された破綻時カバレッジ比率により、当グループのリスク資本評価プロセスのリスク選好及びリスク管理の枠組みへの統合化が進み、これにより当該プロセスは強化された。これを実施するため、当グループは、（i）損失吸収に利用可能な経済資本の定義を破綻処理時の概念と一致させ、（ii）特定の基準値に従い監視及び対応を求めるため（「経済リスク資本カバレッジ比率」を参照のこと。）、破綻時経済リスク資本カバレッジ比率の範囲を再調整し、（iii）予定されているモデル変更により見込まれる影響を反映させるための戦略的バッファを導入した。当グループは、当グループの経済リスク資本モデルの定義を更新して2015年度に実施された変更を反映し、有意な傾向を示すため、過年度の利用可能経済資本及び経済リスク資本カバレッジ比率を修正再表示した。さらに、当グループは、事業継続時経済リスク資本カバレッジ比率を当グループの評価プロセスに統合し、当グループの法人全体にその使用を広げることも計画している。

手法及び範囲

経済リスク資本は、規制上又は会計上のルールよりは、実体経済に照らしてリスクを測定するものであり、市場、事業及び営業状況が危機的な状態であっても、1年間は当グループの目標財務力（当グループの長期信用格

付)で支払能力を維持し事業を継続するために必要な資本額を見積るものである。経済リスク資本は、想定外の損失を信頼水準99.97%で吸収するために必要な水準に設定される。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループの事業活動に関連する定量化可能なリスクを一貫した方法で測定するために使用される一連の手法である。経済リスク資本は、ポジション・リスク（市場リスク及び信用リスクに対する当グループのエクスポージャーを反映する。）、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクについて、別々に算出される。これらのリスク分類それぞれにおいて、リスクはさらに下位の分類に分けられ、かかる下位分類について適切な特定の手法を用いて経済リスク資本が算出される。これらの手法の一部は、多くのリスクの下位分類に共通するものの、それ以外の手法は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクに含まれる単一かつ特定の種類のリスクに固有の性質に合わせて調整されている。経済リスク資本は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクの合計として算出される。

ポジション・リスク及び分散化の効果

ポジション・リスクは、当グループの貸借対照表ポジション及び簿外ポジションのポートフォリオから1年間の保有期間について生じる想定外の損失の水準であり、市場リスク及び信用リスクを含む。ポジション・リスクは、リスク管理目的で、99%の信頼水準で算出され、資本管理目的で99.97%の信頼水準に転換される。当グループのポジション・リスクの分類は、表「ポジション・リスクの分類」に記載の通りである。

当グループの全体的なポジション・リスクを判断するため、当グループは、リスクの種類間にわたる分散化の効果を検討する。分散化の効果は、同一ポートフォリオにおける異なった、完全には相関関係にないリスクの種類を組み合わせた場合に生じるリスクの減少を表し、個別のリスクの種類についてのポジション・リスクの合計と統合されたポートフォリオについて算出されたポジション・リスクとの差異として測定される。したがって、統合されたポートフォリオのポジション・リスクは、リスクの種類全体について加算されるものではなく、ポートフォリオの分散化によるリスク減少（又は効果）により個別のリスクの種類のポジション・リスクの合計より低くなる。リスク管理目的でポジション・リスクを分析する際には、当グループは、分散化の効果前後の個々のリスクの種類について検討する。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員及びシステム又は外的要因により生じる財務上の損失リスクである。当グループは、内部モデルを使用して、オペレーショナル・リスクについての経済資本要件を、99.97%の信頼水準で1年間の保有期間の場合について算出する。内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータに基づく損失分布アプローチは、無許可取引案件、業務中断、詐欺又はその他の重大な業務混乱等の様々な潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオについての損失分布を得るために使用される。量的モデルにより見積られたパラメータは、事業環境や内部コントロール要因を考慮に入れ、また見積りに先見的な意見を反映するために、事業専門家及び上級管理職による検討が行われる。資本計算には、訴訟事象及び保険緩和を反映するための構成要素も含まれている。この全体的なアプローチは、規制上の資本要件について使用されたAMAモデルと同一の原則及び方法に基づいている。

ポジション・リスクの分類

ポジション・リスクの分類	把握されたリスク
債券取引	・為替レート及びボラティリティ ・金利水準及びボラティリティ ・コモディティ価格及びボラティリティ ・信用スプレッド及び社債のデフォルト時のリスク ・生活金融及び訴訟事業活動

株式取引及び投資	・株価及びボラティリティ ・ノン・リコース株式担保金融取引 ・流動性ヘッジ・ファンド・エクスポージャー及びファンド関連商品 ・エクイティ・リスク裁定活動、特に公表済みの合併が完了しないリスク ・プライベート・エクイティ、非流動性ヘッジ・ファンド及びその他非流動性エクイティ投資エクスポージャー
プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付	・取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動（主にスイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門におけるもの、またそれより程度は少ないが、アジア太平洋部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるもの）及び取引先デフォルトのリスク
国際貸付及び取引先エクスポージャー	・取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動（主にインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門におけるもの、またそれより程度は少ないが、グローバル・マーケッツ部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるもの）及び取引先デフォルトのリスク
新興市場国イベント・リスク	・新興市場におけるカントリー・イベント
不動産及び仕組み資産	・商業用不動産活動及び仕組み資産 ・住宅用不動産活動及び資産担保証券のポジション

その他のリスク

その他のリスクの分類には、以下が含まれる。

- 当グループの費用リスクは、深刻な市場事象における費用と収益の潜在的差額を測定するものであり、ポジション・リスク及びオペレーショナル・リスクにより把握された要素を除き、収益力及び危機的状況におけるコスト基盤を減少させる能力に関して慎重な仮定値を用いる。
- 年金リスクは、当グループが年金制度のスポンサーとして求められる、極端な事象における従業員年金制度の赤字分に資金を提供するリスクである。これは、当グループの年金制度の資産及び負債の変動を対象とするもので、資金抛出不足につながる可能性がある。資金抛出不足は、資産価値の減少及び／又は負債の現在の価値の増加により生じる可能性がある。不足分は利用可能な資源を利用して資金を調達する必要がある。資金抛出不足の可能性を認識するため、当グループは、経済リスク資本賦課を適用する。
- 所有不動産リスクは、当グループが所有する建物の価値における変動から生じる危険性のある資本と定義される。
- 外国為替リスクとは、利用可能経済資本と必要な経済リスク資本との間の通貨のミスマッチから生じるリスクのことである。
- 企業金利リスクとは、当グループの財務ポジションにおける金利リスクのことである。
- 繰延株式報酬付与による影響は、市場価格が下落している時に、市場購入により自身の株式を引き渡す構造的空売り債務を賄うことにより生じる可能性のある経済効果を把握するものである。
- モデルの不確実性追加は、発生の可能性は低いが大きな影響を及ぼす可能性のあるその他の事象のうち限られた市場データしか存在していないものに対処するためのものである。これは、特定の予定されている手法変更の影響についての見積りも反映している。

利用可能経済資本

利用可能経済資本は、バーゼルIIIに基づき報告されたBISルックスルーCET1資本に基づく損失を吸収するために利用可能な資本の内部見解のことであり、当グループの経済リスク資本との一貫性を持たせるため、経済的な

調整が適用される。これにより、資本ニーズ（経済リスク資本）と資本資源（利用可能経済資本）との比較が可能となる。

経済リスク資本カバレッジ比率

経済リスク資本カバレッジ比率は、破綻時シナリオにおいて損失を吸収するために利用可能な資本（利用可能経済資本）の資本ニーズ（経済リスク資本）に対する比率と定義される。経済リスク資本カバレッジ比率は、主に当グループの支払能力の評価を提供することを目的としており、極端なシナリオにおける当グループのリスク及び損失吸収能力についての、最も適格な内部評価を反映するものである。さらに、経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの自己資本比率目標によってリスク選好の枠組みに組み込まれる。

経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの業務上の支払能力を監視及び管理するための主要なコントロール基準である多数の所定基準範囲と併せて運用される。経済リスク資本カバレッジ比率が125%を下回った場合には上級管理職による検討が求められ、カバレッジ比率が110%を下回った場合には対応計画が求められる。カバレッジ比率が100%を下回った場合には、リスク軽減又は資本対策等の対策が直ちに取られる。取締役会は、このカバレッジ比率の最低レベルを80%に設定した。

ガバナンス

当グループの経済リスク資本の枠組みは、専従の運営委員会により管理及び維持されており、当該運営委員会は、経済リスク資本手法を市場及び規制の動向、リスク管理実務並びに組織上の変更に照らして、定期的に見直し、評価及び更新する。また、運営委員会は、新しい手法を承認し、その3要素（ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスク）について実施の優先順位を決定する。

ストレス・テストの枠組み

概要

ストレス・テスト又はシナリオ分析は、リスク管理に対する追加的な手法であり、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当グループのポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を、定式化するものである。適切に開発されたストレス・テストの枠組みは、上級管理職がこれらのリスクを特定し、利益及び資本を望ましくない影響から保護するための是正措置を講じる際の強力なツールとなる。

ストレス・テストは、当グループの財務ポジション及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当グループ全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク限度に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において使用され、当グループ内部の資本妥当性評価をサポートする。リスク選好枠組みの範囲内で、CARMCは、当グループ全体のストレス後の最低自己資本比率に対応するストレス時のポジション損失限度を設定する。現在、当該限度は、段階的導入及びルックスルー・ベースで、BISのCET1資本比率に基づき設定されている。ストレス・テストは、当グループの再建・破綻処理計画（「RRP」）においても不可欠なものである。RRPでは、ストレス・テストにより、再建及び破綻処理の資本水準を達成するために必要なシナリオ上の重大性を示すことができる。

ストレス・テストにより、リスク選好枠組みの以下の目的を管理するための重要なインプットが提供される。

- 規制ベース及びストレス時の状況下における当グループ全体の自己資本の適切性を確保すること。当グループは、収益、費用、法人税等控除前利益及びリスク加重資産等の予想財務指標についての一連のシナリオを実施している。ストレス後自己資本比率は、当グループのリスク選好に対して評価されている。

- 安定した利益を維持すること。当グループは、主に利益の安定性リスクを定量的に評価するために使用している。利益-損失-トリガーは、当グループの利益安定性に危険を及ぼすような過度のリスク・テakingを防止するために確立され、監視されている。

また、当グループは、規制当局の特定の要件を満たす外部で定義されたストレス・テストも実施している。例えば、様々な定期ストレス・テスト及び分析の一環として、FINMAは、半期ごとの損失可能性の分析を行うよう求めており、これには、欧州債務危機の悪化によりヨーロッパ諸国が深刻な景気後退に陥るとの極端なシナリオが含まれている。

当グループ全体のストレス・テストの方法及び範囲

ストレス・テストは、過去に基づくストレス・テスト・シナリオ、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオ及びリバース・ストレス・テスト・シナリオを用いて、ストレス時におけるポジション損失、収益ボラティリティ及びストレス時における自己資本比率を判断するために実施される。ストレス・テストの範囲には、市場リスク、クレジット・デフォルト・リスク、オペレーショナル・リスク、事業リスク及び年金リスクが含まれる。ストレス・テストには、市場、信用及び営業上の構成要素における変動によりリスク加重資産に与えるシナリオ上の影響も含まれる。

当グループは、市場が極端な混乱に陥った期間の市場ショックの影響を検討するために過去に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。重大性レベルを標準化することで、異なるリスクの種類にわたる重大性を比較することができる。不調な日や週、重大な事象や極端な事象のシナリオの調整は、近年起きた最悪の動きに関する情報に基づいて行われる。極端な質への逃避は、当グループ全体のストレス・テストの実施及びリスク選好の設定を行う際に用いられる主要なシナリオである。これは、市場ショックとデフォルトを組み合わせたもので、2008年度第4四半期中のリーマン崩壊後と同様の状況を反映するものである。極端な質への逃避シナリオでは、株式及びコモディティ市場における深刻な市場破綻とともに、信用スプレッドの拡大及びストレス時のデフォルト率を想定している。

当グループは、過去に基づくシナリオを補完するために、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。将来の予測に基づくシナリオは、潜在的なマクロ経済的、地理的及び政策的脅威に重点を置いている。内部のエコノミスト、フロント・オフィス及びリスク管理機能の代表者らで構成されるリスク・カウンスルは、将来の予測に基づく複数のシナリオの背景について検討する。リスク・カウンスルは、幅広いシナリオを検討し、主要なマクロ経済上のショックの分析に最適なシナリオを選択する。将来の予測に基づくシナリオには、例えば、欧米の景気後退、中東紛争及び中央銀行の金融政策変更による影響等が含まれている。また、企業全体にわたるリスク集中を軽減するため、信用集中シナリオ等の様々なシナリオが使用される。2015年度中、当グループは、以下の将来の予測に基づくシナリオに重点を置いた。

- 信用サイクルの終了：突然の金利上昇後に米国から信用市場の引き締めが始まり、デフォルト率の実質的上昇を伴って米国経済が深刻かつ長期の不況に陥る。デフォルト率の上昇は、その後世界中に広がる。
- ギリシャの離脱シナリオ：ギリシャのユーロ圏離脱による異なる深刻度を反映した二つのシナリオ。第1のシナリオでは、EU内の当局らによる厳しい処分によって混乱のうちにギリシャが離脱することにより、市場はユーロ圏を（取消不能というよりはむしろ）条件付きの固定為替レート体制と見なし、選択されたユーロ圏諸国についての信用スプレッドは恒久的に拡大する。これに対し、第2のシナリオでは、管理された状態でギリシャが離脱することにより、リスク分担を進め、ユーロ圏に残った国々の統合を強化する取組みが行われ、信用スプレッドは、最初拡大した後、中期的には狭まり、またリスク・プレミアムも、最初は大きくなるが、中期的には小さくなる。

- 新興市場ハード・ランディング・シナリオ：金融業界の非規制分野におけるデフォルトによる主要なアジア経済の減速が、投資家の信頼感をさらに悪化させる。新興市場からの大量の資本流出により、新興市場全体の国内総生産の伸びが大幅に落ち込み、ユーロ圏及び米国経済の成長に影響を与える。

シナリオは、市場や事業戦略の展開に応じて定期的に見直され、更新される。

当グループは、従来のストレス・テストを補完し、事業モデルの脆弱性についての当グループの理解を深めるために、リバース・ストレス・テスト・シナリオを用いる。リバース・ストレス・テスト・シナリオは、広範な極端に不利な結果を定義し、何が当該不利な結果につながるのかを特定する。より極端なシナリオには、大手取引先の倒産、市況の急変動、オペレーショナル・リスク事象、信用格付の引き下げ及び大口資金調達市場の閉鎖が含まれる。

ガバナンス

当グループのストレス・テストの枠組みは、包括的なものであり、専従の運営委員会によって管理されている。シナリオ運営委員会は、シナリオ手法を検討し、シナリオの枠組みに対する変更を承認する。ストレス・テストは、定期的に実施され、ストレス・テストの結果、傾向情報及び補足分析は、取締役会、上級管理職、事業部門及び規制当局に報告される。

市場リスク

定義

市場リスクとは、市場価格の変動から生じる財務損失リスクである。財務損失を生じる市場価格の変動とは、金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びに市場のボラティリティ及び市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変動のことである。典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスクに晒される可能性がある。当グループのトレーディング・ポートフォリオ（トレーディング勘定）及び非トレーディング・ポートフォリオ（銀行勘定）では、市場リスクの原因が異なる。

市場リスクの原因

市場リスクは、当グループのトレーディング事業活動及び非トレーディング事業活動の両方から生じる。資産のトレーディング勘定及び銀行勘定のポートフォリオへの分類により、当グループの市場リスク・エクスポージャーを分析する手法が決まる。この分類は、事業及びリスク管理の見解を反映するもので、財務報告目的のこれら資産の分類とは異なる場合がある。

トレーディング勘定

当グループのトレーディング勘定から生じる市場リスクは、主に当グループのグローバル・マーケット部門におけるトレーディング活動に関連するものである。リスク管理目的で決定された当グループのトレーディング勘定は、通常は主に特定の貸借対照表項目の公正価値ポジションのみを含む。この貸借対照表項目とは、トレーディング資産及びトレーディング負債、投資証券、その他の投資、その他の資産（主にヘッジに利用されるデリバティブ、貸付金及び売却目的で所有する不動産）、短期借入金、長期債務並びにその他負債（主にヘッジに利用されるデリバティブ）である。

当グループは、スワップ、先物、オプション及びストラクチャード商品等のデリバティブを含む大部分の一般的な取引商品やヘッジ商品を使用して、世界のほぼすべての主要な市場で取引を行っている。ストラクチャード商品の一部は、デリバティブの組み合わせを使用して取引をカスタマイズし、特定のクライアント又は固有のニーズを満たすために実行される。当グループは広範な商品と市場に参加しているため、当グループの取引戦略は多様であり、エクスポージャーは一般的に様々なリスクと場所に分散している。

当グループのストラクチャード商品に組み込まれたデリバティブ要素に関連する市場リスクは、ポートフォリオ・ベースで、当グループの全体のトレーディング勘定の一部として積極的に監視及び管理されており、当グループのVaR測定に反映されている。

銀行勘定

当グループの銀行勘定から生じる市場リスクは、主に資産と負債のミスマッチのエクスポージャー、資本参加や債券及び金融市場商品への投資に関連するものである。当グループの事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有している。これは主に、金利の変動に関連するものだが、為替レート及び株価の変動、並びにこれより程度は少ないが、コモディティ価格の変動にも関連する。リスク管理目的で決定された通り、当グループの銀行勘定は、貸借対照表の項目の大部分（貸付金／中央銀行ファンド貸付金、売戻条

件付買入有価証券及び借入有価証券／現金及び銀行預け金／未収仲介料／銀行に対する債務／顧客の預金／中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券／未払仲介料／短期借入金及び長期債務のうち選択報告分、並びにトレーディング・ポートフォリオに含まれないその他資産及び負債）を含んでいる。

当グループは、貸付及び預金受入れ、マネー・マーケット及び資金調達活動、連結ベースの株式の展開、並びに部門の銀行勘定ポジションに係るマーケット・メーカー及びトレーディング活動を含むその他の活動を通じて、銀行勘定における金利リスクを負っている。貯蓄口座及びその他多数のリテール・バンキング商品は、契約上の満期日又は直接市場に連動する金利を有しておらず、当グループのプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル事業に代わって、複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理される。複製ポートフォリオは、原商品の金利特性とほぼ同様である。この市場リスク特有の原因は、毎日監視されている。財務部門は、複製ポートフォリオのモデル化及び監視について引き続き責任を負っている。

市場リスクの評価と管理

当グループは、当グループの多くの活動全体について比較可能なリスクを計算できる市場リスクの測定と管理方法及び特定の商品やポートフォリオのユニークな特性をモデル化することができる特化したツールを使用する。これらのツールは、内部の市場リスク管理及び市場リスク報告並びに社外への開示のために使用される。当グループの主要な市場リスクの測定方法は、VaRである。また、当グループの市場リスク・エクスポージャーは、ストレス・テストの枠組みに含まれるシナリオ分析、経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析に反映される。各評価方法は、定義された保有期間について特定の信頼度で、不利な市場変動により当グループが負担することができる損失を見積ることを目的としている。VaR、シナリオ分析、ポジション・リスク及び感応度分析は、当グループの市場リスク評価において互いに補完し合い、当グループレベルの市場リスクを測るために使用される。当グループのリスク管理実務は、定期的に見直され、適切性を確保するようにしている。

本書において、トレーディング勘定の市場リスクは、VaRを使用して測定され、銀行勘定の市場リスクは、関連する市場要因に関する感応度分析を使用して測定される。

バリュー・アット・リスク

VaRは、一定の信頼水準で生じることが想定される、一定の保有期間についての金融商品の指定されたポートフォリオに関する潜在的な損失を定量化するリスク測定方法である。VaRは、十分な価格履歴のあるすべての金融商品に適用することができる。ポジションは、商品別ではなくリスクの種類別に集約される。例えば、金利リスクVaRには、金利、外国為替、株式及びコモディティのオプション、金融市場及びスワップ取引並びに債券から生じる金利変動のリスクを含んでいる。VaRの使用は、債券及び株式など、異なる事業間でのリスクの比較を可能にし、異なる資産の間の実際の相関関係を反映させるために、ポートフォリオ内の様々なポジションを集約し、ネットティングする手段を提供し、ポジション・リスクについて、上記のポートフォリオ多様化の効果の概念を適用する。当グループのVaRモデルは、すべての資産クラスにわたる包括的な一連のリスク要因を考慮するよう設計されている。

VaRは、リスク管理における重要なツールであり、市場リスクに晒されている当グループの活動から生じる定量化可能なリスクを毎日測定するために使用されている。また、VaRは、制限監視、財務報告、規制資本の算出及び規制上のバックテストについても、主要なリスク測定方法の一つである。

当グループのVaRモデルは、主に過去の市場価格の分析から妥当な将来の取引損失を導き出すヒストリカル・シミュレーションに基づいている。当該モデルは、より近時の事象により重みを置く指数関数的加重及びすべての重要な事象がモデルに含まれるように期待ショートフォールと同等の測定基準を用いることにより、ボラティリティの変動に反応する。当グループでは、リスク管理（制限監視及び財務報告を含む。）、規制資本算出及び

規制上のバックテスト目的で、同一のVaRモデルを使用している（使用する信頼水準及び保有期間、並びに検討する金融商品の範囲は異なる。）。

リスク管理VaRについて、当グループは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。これは、1日当たりの値洗い取引損失が報告されたVaRを超過する可能性が、複数年の観察期間にわたる取引日100日において2回以下であることを想定するものである。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクのみを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。この測定は、当グループのトレーディング活動に関連するリスクを検討する方法とより密接に連携している。制限監視目的で使用されるVaRもまた、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。この測定には、トレーディング勘定及び銀行勘定の両方からのポジションが含まれており、証券化ポジションも含んでいる。

規制資本目的では、当グループは、バーゼルIIIの市場リスクの枠組みに基づき運用しており、これには、規制資本の算出について、規制VaR、バックテスト目的の規制VaR、ストレスVaR、IRC及び取引先の信用スプレッドにおける変動の影響（「CVA」とも言う。）という要素が含まれている。資本目的の規制VaRでは、過去2年間のデータ、10日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクのみを把握するものであり、証券化ポジションについては、規制上の目的で証券化手法により扱われるため、除外される。バックテスト目的の規制VaRでは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。ストレスVaRは、VaRの最高値となる継続的な1年間の観察期間について当グループの現在のポートフォリオに対する規制VaRの計算を再現するものである。2006年からの過去のデータに関する継続的な1年間の観察期間は、リスク管理及び規制VaRで使用される2年間のデータによる平準化を回避し、より長期間の過去の潜在的損失事象を考慮し、市場リスクについての最低資本要件の景気循環増幅効果を減らすことに役立つ。IRCは、トレーディング勘定のポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本賦課であり、ストレスVaRを含むVaRモデル化の枠組みに適用される追加基準を補完することを目的としている。

規制資本目的の当グループの市場リスク測定方法で使用される仮定値は、BCBSにより公表された基準その他関連する市場リスク測定のための国際基準に適合するものである。当グループは、トレーディング勘定の市場リスクの必要資本の計算に当グループの規制VaRモデルを使用することについて、FINMA及び当グループの子会社の他の規制当局からの承認を取得している。当グループは今後も手法の継続的な改善のために規制当局の承認を取得し、モデルは規制当局による定期的な検討の対象となる。

リスクに関するバーゼル枠組みの第3の柱に基づき要求される情報については、当グループのウェブサイト (www.credit-suisse.com/pillar3) で閲覧可能である。

VaRの限界

VaRモデルは当グループが合理的であると判断した仮定や見積りを利用するが、VaRは過去の市況の動向に基づきポートフォリオの損失の可能性を数値化するものである。リスク測定としてのVaRの主な前提条件と限界は、以下の通りである。

- VaRは、市況の将来の変化を推定するために過去のデータに依存しており、特にボラティリティの増加など市場環境の大幅な変化がある場合にすべての潜在的な将来の成果を予想することはできない。
- VaRはリスク要因間の関係も考慮しているが、これらの関係は、ストレス時の市況によって影響を受ける可能性がある。
- VaRは特定の信頼水準で損失を見積る。つまり、この信頼水準を超える規模の損失額に関する情報を提供できないことを意味する。
- VaRは1日（内部リスク管理、バックテスト及び開示の目的）、又は10日間（規制資本目的）の保有期間のいずれかに基づいている。これはリスクが保有期間にわたって売却又はヘッジできることを前提としている。

が、特に市場の流動性が損なわれている場合や市場の混乱期には、すべての種類のエクスポージャーについて可能とは限らない。

－ VaRは、各営業日の終わりのポジションを使用して計算され、日中のエクスポージャーは含まない。

VaRの限界の一部を軽減し、異常な危機的市場の動向に関連する損失を見積るため、当グループは、リスク管理目的並びにストレスVaR、ポジション・リスク及びシナリオ分析を含む上述の目的のために策定されたその他の指標も使用する。

リスクの種類によっては、当グループのVaRモデルで計算するために必要な過去のデータが不十分な場合もある。これは、主に、原資産商品が期間限定でのみ取引された場合に生じる。十分な市場データがない場合には、かかるリスクの種類について代用の市場データ又は極端なパラメーターの変動のいずれかを使用する。代用の市場データは、原資産商品に出来る限り近いものが選ばれる。適切な市場データ・セット又は原資産商品に近い代用データのいずれも入手できない場合は、極端なパラメーターの変動を使用し、これはゼロ相関と仮定して集約される。

当グループのVaRモデルに現在含まれていない、一部のベシス・リスク、高次リスク及び資産クラス間のクロス・リスク等のリスクは、VaRではないリスク（「RNIV」）の計算により把握される。RNIVは、それぞれのリスクについて正確な感応度分析が行えない場合にも使用される。

当グループは、リスク要因特定プロセスを用いて、リスクが正しく特定及び測定されるようにしている。このプロセスは二つの部分で構成されている。第1に、市場データ依存アプローチにより、フロント・オフィス価格設定モデルで使用した入力データに基づきリスク要件を体系的に判断し、これを当グループのVaRモデル及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類と比較する。第2に、商品ベース・アプローチは、商品タイプの質的分析で、これにより当該商品タイプが晒されるであろうリスクの種類を特定するものである。VaR及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類との比較が再度行われる。このプロセスを通じて、VaRモデル又はRNIVの枠組みで把握されなかったリスクが特定される。その後、これらのリスクを一つ又はその他の枠組みに含めるための計画を立案することができる。RNIVは、当グループの経済リスク資本の枠組みで把握される。

VaRバックテスト

リスク管理及び規制上の目的で使用されるVaR手法の正確性を評価するために様々な方法が用いられる。バックテストは、規制VaRモデルの正確性を評価するために使用されるものである。VaRバックテストのプロセスの目的は、規制VaRモデルの正確性及び性能の評価、当グループの規制資本が実際の損失を吸収するために十分であるかの評価、並びに当グループのVaRモデルの開発を促進することにある。バックテストには、VaRモデルにより導き出された結果を実際の1日当たり取引収益と比較することが含まれる。このバックテストにおける実際の1日当たり取引収益とは、当グループのトレーディング活動から生じる損益と定義され、これには、値洗い損益、資金調達コスト純額、及び手数料収益が含まれる。実際の1日当たり取引収益には、取引先及び自身の信用エクスポージャーに関連する評価調整から生じる損益は含まない。取引損失が1日当たりのVaR見積額を上回った場合は、バックテストの例外となる。統計的に、当グループ全体レベルで、バックテスト目的の規制VaRモデルにおいて99%の信頼水準及び1日の保有期間が使用された場合、当グループは、1日当たりの取引損失は、複数年の観察期間にわたる取引日100日において、算出された1日当たりのVaRを超えることが1回以下であると想定するものである。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の1日当たり取引収益の一部を使用して計算した前期の連続した12ヶ月間において4例を超える規制VaR例外がある場合は、そのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。実際の1日当たり取引収益の一部は、常に規制VaRモデルについての損益として確定されるが、非市場要素（手数料、コミッション、非市場関連引当金、日中の取引による損益、解約及び解除等）を含まない。

VaRガバナンス

その他の精緻なモデルと同様に、当グループのVaRモデルは、モデル開発者から独立したモデル化専門家のチームによる検証等の内部ガバナンスの対象となる。検証には、モデルの仮定条件及び限界の特定及びテスト、過去及び未来のストレス事象による性能の調査、並びにモデルの実際の実施状況が意図された通りに作用しているかについてのテストを含んでいる。当グループでは、異なるコントロール・プロセスを幅広く採用し、市場リスクについて使用されるモデルが常に適切なものであるよう役立てている。これらのコントロール・プロセスの一環として、専従のVaRガバナンス運営委員会は、定期的に会合を開いてモデル性能を見直し、新規又は修正モデルの承認を行っている。

感応度分析

当グループの銀行勘定ポジションに関連する市場リスクは、経済リスク資本、シナリオ分析、感応度分析及びVaR等の複数のツールを使用して測定、監視及び制限されている。本開示においては、当グループの銀行勘定ポジションに関連する総市場リスクは、感応度分析を用いて測定される。感応度分析は、特定の一組の仮定値に基づき、独立変数の値の差異が特定の従属変数にどの程度影響を与えるかを測るために使用される手法である。銀行勘定ポジションの感応度分析は、市場要因に対する特定の仮定的ショックから生じる経済価値の潜在的な変動を測るものである。銀行勘定ポジションは一般的に利益により時価評価されるものではないため、これは、当期の報告された利益に与える潜在的影響を測るものではない。

信用評価調整及び負債評価調整

信用評価調整は、取引先の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ資産の測定法に対する修正である。負債評価調整は、事業体自身の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ負債の測定法に対する修正である。VaRは、取引先及びデリバティブ商品に関する自身の信用スプレッドのいずれの変動による影響も除外する。

信用リスク

定義

信用リスクとは、借主若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借主若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスクである。取引先の債務不履行事由の発生の際、銀行は通常、債務者が負担すべき金額から差押、担保の流動化又は債務会社の再編成から生じる回収額を差し引いた額の損失を負担する。取引先の信用度の変化は、公正価値で評価される資産の評価に影響を及ぼし、評価の変更は連結損益計算書に計上される。

信用リスク源

当グループの信用リスクは、そのほぼすべてが当グループのプライベート・バンキング事業、コーポレート&インスティテューショナル事業及びインベストメント・バンキング事業に集中している。信用リスクは、貸付商品、解約不能貸付契約債務、信用保証及び信用状から生じ、デリバティブ、外国為替及びその他の取引による取引先エクスポージャーから生じる。

信用リスクの評価及び管理方法

効果的な信用リスク管理は、常にリスクを評価、測定、監視及び管理するために構造化されたプロセスである。これには、提案される信用拡張の慎重な検討、特定の制限の設定、エクスポージャーの期間中の監視、信用緩和手段の積極的な使用及び信用不安を認識するための規律ある方法が必要である。

当グループの信用リスク管理枠組みは、当グループの実質的にすべての信用エクスポージャーを対象としており、以下の中核構成要素を含んでいる。

- － 個別取引先の格付システム
- － 取引格付システム
- － 取引先信用限度システム
- － 国別集中限度
- － 産業別集中限度
- － 商品別限度
- － リスクに基づく価格決定方法
- － 積極的な信用ポートフォリオ管理
- － 信用リスク引当金計上方法

取引先及び取引格付システム

当グループは、貸付金、貸付契約債務、証券金融又はOTCデリバティブ契約に関するものを含む、当グループが契約上の相手方として信用リスクに晒されることになる取引先を内部的に格付することを目的として、一連の信用格付を採用している。信用格付は、各取引先の債務不履行リスクを反映することを意図している。ガバナンス及び内部の独立した検証手続の対象となる内部で開発された格付モデル及びプロセスに基づき格付が行われる。

相手方の外部格付が入手可能な場合であっても、当グループの内部格付は、かかる外部格付と異なる場合がある。消費者金融及びスイス・プラットフォームにおいて管理される法人についての内部格付は、貸付の種類、顧客セグメント、担保又は特定事象の発生による進展により定期的に見直される。その他のすべての法人及び諸機関への信用供与についての内部格付は、少なくとも1年に1度の割合で見直される。内部リスク見積り（例えば、取引先が債務不履行となった場合の予想損失の見積り）及びリスク加重資産の計算の際には、各ファシリティにデフォルトの確率（「PD」）、デフォルト時損失（「LGD」）及びデフォルト時のエクスポージャー（「EAD」）が割り当てられる。これら3種のパラメーターは、主に内部で開発された統計的モデルから導かれたもので、内部の経験に対してバックテストが実施され、定期的にモデルの責任者から独立する機能により検証され、当グループの主な規制当局により、バーゼル枠組みに基づくA-IRB手法における規制上の資本を算出する際に適用することを承認されている。

スイス・プラットフォームにおいて管理される法人、消費者金融、並びに2015年度以降はその他のすべての法人及び諸機関取引先の大部分について、内部格付又はPDは、独自の統計的な格付モデルにより直接計算される。これらのモデルは、量的要因（主に、法人については貸借対照表の情報、並びに抵当貸付については貸付対価値（「LTV」）比率及び借主の利益水準）及び質的要因（例えば、信用報告局からの信用履歴）の双方で構成される内部で蓄積されたデータに基づいている。PDを計算するモデルについては、スタンダード・アンド・プアーズの格付基準に基づく同様の格付が、開示目的で使用されている各格付に関連するPDの範囲に基づき与えられる。

未だ統計的格付モデルを使用していない残りの法人及び諸機関信用供与については、PDは、構造化された専門家による手法に基づき割り当てられた内部格付により決定される。内部信用格付は、景気傾向及び金融経済指標に重点を置いた量的及び質的要因の両方の分析及び評価に基づく。信用審査役は、分析目的で、同業者分析、業界比較、外部格付及び調査、並びに信用専門家の判断を利用している。各内部格付のPDは、内部データ及びスタンダード・アンド・プアーズの外部データを使用し、過去の債務不履行に関する経験に基づき調整される。

LGDは、債務不履行が発生した場合の取引により予想される損失を示したものであり、当グループのLGDモデルは、債権の構造、担保及び順位、取引先の業界、回収コスト並びに悪化状況を考慮している。

EADは、債務不履行が生じた場合の予想エクスポージャーを示したものである。簿外エクスポージャーは、内部データを使用してモデル化される信用換算係数の適用により予想EADに換算される。

当グループは、信用限度並びに信用ポートフォリオ管理、信用方針、管理報告、リスク調整業績測定、経済リスク資本の測定・割当及び財務会計を承認、確立及び監視する目的で、一貫して内部格付方法を使用している。このアプローチにより、当グループは、リスク／リターンの見積りに基づき、信用リスクを含んだ取引の価格をより正確に決定することができる。

当グループの内部格付は、当グループ内部のマスター・スケールにマッピングされる。各格付に割り当てられたPDは、下表に示されている。

クレディ・スイス取引先格付

格付	PDの範囲 (%)	定義	S&P	フィッチ	ムーディーズ	詳細
AAA	0.000－0.021	実質リスクなし	AAA	AAA	Aaa	極めて低リスク。非常に高い長期的安定性。極端な状況下でも支払可能。
AA+	0.021－0.027	最低限のリスク	AA+	AA+	Aa1	非常に低リスク。長期的安定性。永続的悪条件下でも十分な返済源あり。極めて高い中期的安定性。
AA	0.027－0.034		AA	AA	Aa2	
AA-	0.034－0.044		AA-	AA-	Aa3	
A+	0.044－0.056	若干のリスク	A+	A+	A1	低リスク。短中期的安定性。若干の悪化は長期的に吸収可能。非常に困難な状況下でも短中期的には支払可能。
A	0.056－0.068		A	A	A2	
A-	0.068－0.097		A-	A-	A3	
BBB+	0.097－0.167	平均的なリスク	BBB+	BBB+	Baa1	中～低リスク。高い短期的安定性。中期的存続に適切な内容。短期的に非常に安定。
BBB	0.167－0.285		BBB	BBB	Baa2	
BBB-	0.285－0.487		BBB-	BBB-	Baa3	
BB+	0.487－0.839	許容範囲のリスク	BB+	BB+	Ba1	中程度のリスク。短期的には安定。中期的に小幅な悪化のみ吸収可能。短期的に安定。年度内に予測される信用リスクの増加なし。
BB	0.839－1.442		BB	BB	Ba2	
BB-	1.442－2.478		BB-	BB-	Ba3	
B+	2.478－4.259	高リスク	B+	B+	B1	リスクの増加。将来の不測の悪化を吸収する能力は限定的。
B	4.259－7.311		B	B	B2	
B-	7.311－12.550		B-	B-	B3	
CCC+	12.550－21.543	非常に高リスク	CCC+	CCC+	Caa1	高リスク。将来の不測の悪化を吸収する能力は非常に限定的。
CCC	21.543－100.00		CCC	CCC	Caa2	
CCC-	21.543－100.00		CCC-	CCC-	Caa3	
CC	21.543－100.00		CC	CC	Ca	
C	100	切迫した又は	C	C	C	重大な信用リスク（取引先の経営不振及び／又は債務不履行等）が具体化。将来の悪化が直接貸し倒れにつながるため、適切な個別引当金の計上が必要。
D1	デフォルト・リス	実際の損失	D	D		
D2	ク具体化					

格付Cの取引は潜在的に問題のある債権であり、格付D1の取引は不良資産であり、格付D2の取引は利息非計上である。

信用リスク限度及び国別集中限度の概要

信用限度は、個別の取引先の信用リスクを管理するために使用される。限度のシステムは、包括的な一連の国別与信限度並びに特定の商品及び産業の限度を含むポートフォリオにおける集中リスクに対処するように確立されている。また、信用リスクの集中は、信用及びリスク管理委員会により、現在の市況及び傾向の分析を考慮して、定期的に監督されている。綿密な信用度の検討プロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定を可能にしており、定期的な資産及び担保品質の検討、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。定期的に更新される警戒リスト及び検討会は、信用度が悪化するおそれのある取引先を特定するために使用される。

積極的な信用ポートフォリオ管理

当グループが定期的に行う顧客及び取引先の信用度の検討は、資産又は契約債務の会計処理に基づくものではない。当グループは、貸倒引当金の妥当性を定期的に検討している。公正価値で保有される貸付金に係る取引先の信用度の変化は、収益に直接計上される評価の変更に反映されているため、減損貸付金残高には含まれない。減損取引は、潜在的に問題のあるエクスポージャー、不良エクスポージャー、利息非計上エクスポージャー又は貸出条件緩和エクスポージャーにさらに分類され、これらエクスポージャーは、通常は信用回復ユニット内で管理される。信用ポートフォリオ及び引当金検討委員会は、定期的に引当金の妥当性を判断している。

信用リスク引当金の方法

当グループは、償却コストで評価される貸付金の個別の評価性引当金を維持しており、当グループは、当該評価性引当金は、既存の信用ポートフォリオにおける特定された損失の合理的な見積額であると考えている。当グループは、担保価値を考慮して、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づき、貸倒引当金を計上している。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じた個別の評価性引当金が積み立てられ又は調整される。個別の貸倒引当金は、当グループの信用リスク管理により、借主のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、最低年1回又はそれ以上の頻度で再評価される。

米国において一般的に公正妥当と認められている会計原則（「US GAAP」）に従い、固有の貸倒引当金は、減損として特別に特定されておらず、ポートフォリオ・ベースで固有の損失を含んでいるとみなされるすべての貸

付金に対して見積られる。プライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル事業の貸付ポートフォリオ固有の損失は、格付及び損失パラメータの過去の債務不履行及び損失経験を適用して、現在の内部リスク格付、担保及びエクスポージャー構造に基づき決定される。インベストメント・バンキング事業において、貸付金に関する固有の損失は、長期的な産業全体にわたる過去の債務不履行及び回収データを使用したモデルに基づき、各取引先の信用格付及び産業を考慮に入れ、見積られる。当該計算の別の構成要素は、現在の市況を貸倒引当金に反映する。モデルにより把握されない現在の市況又はその他の要因を反映するための質的調整は、経営陣により承認され貸倒引当金に反映される。偶発債務及び解約不能契約債務等の、簿外貸付関連エクスポージャーにおける固有損失の引当金も、貸付金ポートフォリオに使用される方法と類似の方法で決定される。

リスク緩和

当グループは、クレジット・ヘッジ、担保及び保証を使用して信用エクスポージャーを積極的に管理している。担保は現金及び市場性のある有価証券等の資産の形式の証券であり、固有の貸倒リスクを緩和し、債務不履行の場合の回収額を高める役割を果たしている。

担保の評価及び管理

担保の評価及び管理の方針及びプロセスは、当グループの取引先と合意済み法律文書及び内部の独立した担保管理機能により決定されている。

市場性のある有価証券により担保されるポートフォリオについて、契約やその他の法律文書で別段の合意がされている場合を除き、担保は毎日評価される。担保を評価するために使用される値洗い価格は、当グループ内部価格並びに取引プラットフォーム及びサービス提供者により提供される市場価格を適宜組み合わせたものである。担保の管理は、取引商品が全額対象となるように、標準化及び一元化される。

プライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル事業の抵当貸付ポートフォリオについては、不動産は、貸付金の種類（住宅用貸付金又は商業貸付金等）及びLTV比率によって、当グループの内部方針及びコントロール基準に従い、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。

主な担保の種類

主な担保の種類は、一般的に信用取引のタイプによる。

外国為替取引及びOTCトレーディング活動の担保は、主に現金並びに米財務省証券、G10の国債及び社債を含んでいる。

貸付取引の担保は、主に当グループのプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル事業の顧客の有価証券担保貸付に対して差し出された金融担保（主に現金及び市場性のある有価証券）、抵当貸付のための不動産（主に住宅用。但し複数家族入居建物、事務所及び商業用不動産を含む。）、及びその他の種類の貸付担保（受取債権、在庫、工場及び設備等）を含んでいる。

信用リスクガバナンス

信用リスクは、リスク管理分野における独立した機能である当グループの信用リスク管理により管理及び統制され、方針及び手続の枠組みが適用されている。重要なプロセスは、当該機能の責任者を含む経営陣による定期的な監督確認により検討される。

2015年度、当グループは、信用リスク検討（「CCR」）機能を強化し、これを取締役会のリスク委員会直属とした。CCRは、信用リスク管理から独立した管理機能であり、当グループの信用エクスポージャー及び信用リスク管理の実務を定期的に評価する。CCRは、周期的かつ継続的な信用監視活動を行う責任を負う。かかる活動には、（i）信用エクスポージャーを潜在的なマイナス要因と併せて特定すること、（ii）当グループの取引先格

付及び取引格付の正確性及び一貫性を評価すること、(iii) 信用リスク管理について、内部及び規制上の要件を遵守しているかを評価すること、(iv) CCRが管理機能として指定されている場合、規制上及び監督上の声明を遵守するようにすること、並びに(v) 傾向及び重要な検討提案事項をリスク委員会及び上級管理職に報告することが含まれる。

オペレーショナル・リスク

定義

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員若しくはシステム、又は外的事象により生じる財務損失のリスクである。

オペレーショナル・リスクの原因

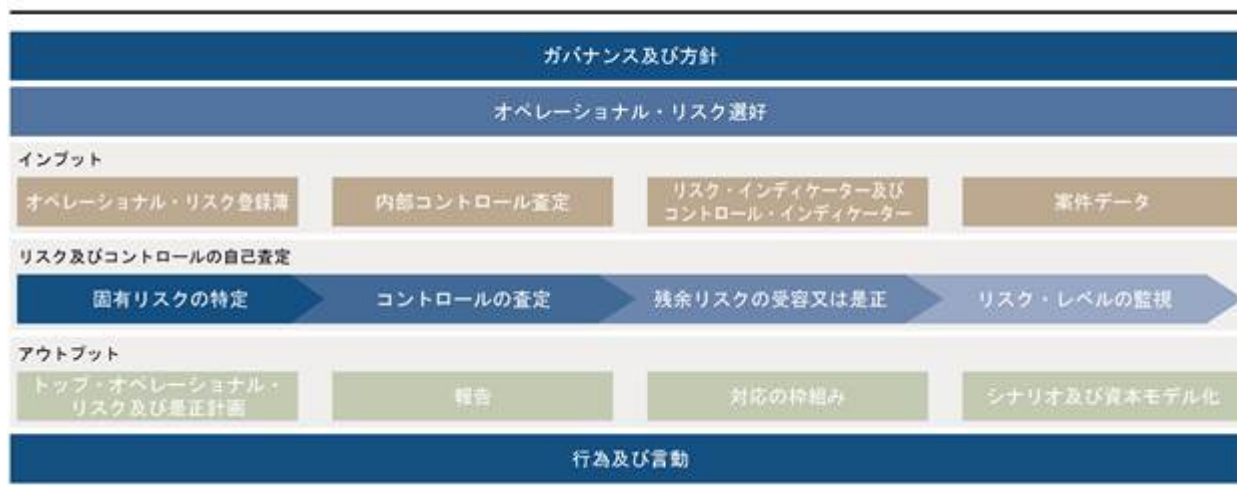
オペレーショナル・リスクは、当グループの事業（当グループの活動を支えるシステム及びプロセスを含む。）のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。オペレーショナル・リスクに特に関連する事例には、詐欺的取引、取引処理エラー、事業の混乱、規制の不遵守、不完全な取引及び無許可取引事象のリスクが含まれる。オペレーショナル・リスクは、人的ミス、不適切な行為並びにシステム、プロセス及び管理における障害、又は天災及び人災により生じる可能性がある。

オペレーショナル・リスクの評価及び管理

オペレーショナル・リスクの枠組み

多様な性質を持ち、広範囲に及ぶオペレーショナル・リスクは、本質的に測定することが困難である。当グループは、オペレーショナル・リスクの効果的な管理には、オペレーショナル・リスクの早期特定、記録、評価、監視、防止及び軽減、並びにタイムリーで有意な管理報告に重点を置いた、当グループ全体で共通のオペレーショナル・リスクの枠組みが必要であると考えている。当グループは、現在のオペレーショナル・リスクの枠組みの導入を2013年度から開始し、以前は別々だったオペレーショナル・リスクのプロセスの統合を進め、オペレーショナル・リスクの展望のすべての点を管理するためのより一貫したアプローチができるようにした。過去3年間に、当グループは当該枠組みを再設計し、新しい構成要素の導入と既存の構成要素の更新を行って、特に構成要素同士がうまく作用し合うようにすることに重点を置いた。以下の図は、当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みの主な構成要素を示すものである。

オペレーショナル・リスクの枠組み



オペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクを管理するための構造化された手法を示すものである。これは、当グループ全体にわたり一貫したリスク評価の基準と技法を適用することを目的としているものの、個別の事業がそのニーズに合わせて当グループ全体の最低基準の範囲内で特定の構成要素を調整できるよう、十分な柔軟性も併せ持ったものである。オペレーショナル・リスクの枠組みの主な構成要素は、以下の通りである。

- ガバナンス及び方針：オペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクの管理について明確な役割と責任を確立し、想定外のレベルの結果に関する適切な上申プロセスを明確にする効果的なガバナンス・プロセスに基づいている。当グループは、従業員がどのように業務を行うことが期待されているかについて定めた一連の包括的な方針及び手順を活用している。
- オペレーショナル・リスク選好：これは、当グループのリスク・テイクング手法を決定し、特定の種類のリスク又はエクスポージャーを負担、受容又は回避するための動機づけを明確にするものである。上級管理職は、オペレーショナル・リスク案件に適用する量的耐容度に係るリスク選好を示し、回避すべき結果を対象とした質的報告書を出す。上級管理職は、関連するリスク管理委員会と共に、オペレーショナル・リスク管理機能と合意の上で、リスク選好を定義する。
- オペレーショナル・リスク登録簿：当該登録簿は、当グループの事業活動の結果として生じる固有のオペレーショナル・リスクの一覧である。この登録簿を利用することで、当グループ全体にわたるオペレーショナル・リスクを一貫した手法で分類することができ、他のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素によっても適切なプロセスとツールを用いて一貫して取り扱われるようにする。
- 内部コントロール査定：当グループは、当グループの活動が合意された方針に沿って行われ、プロセスが意図された通りに作用するよう設計された一連の包括的な内部コントロールを活用している。一部の重要なコントロールは、その有効性を評価するため独立したテストの対象となる。このテストの結果は、その他のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素（リスク及びコントロールの自己査定（「RCSA」）プロセス等）により検討される。
- リスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター：これらは、特定のオペレーショナル・リスクを監視し、経時的な変化をコントロールするために使用される指標である。これらは、受容可能な成果を定義し、潜在的な切迫した問題に関する早期警告を行うための基準値と関連している場合がある。
- 案件データ：当グループは、体系的にオペレーショナル・リスク案件に関するデータを収集、分析及び報告し、その発生原因及び将来案件が発生するリスクを減らすための管理方法の改善について理解するようにしている。当グループは、経済的損失につながる案件及び損失が生じなかった場合でも将来的なコントロールのギャップについての情報を提供する事象の両方に重点を置いている。当グループはまた、同業者で発生した案件について、当該案件が当グループに影響を与えなかった場合でも、入手可能なデータを収集及び活用して、将来関係してくるかもしれない潜在的リスクを特定するようにしている。
- リスク及びコントロールの自己査定：RCSAは、各事業及びコントロール機能における重要なオペレーショナル・リスクの包括的なボトム・アップの評価である。これには、各事業及びコントロール機能の固有リスクを対象とした自己査定、かかるリスク軽減のために実施されているコントロールの有効性の評価、及び残余リスクを受容又は是正するかについての判断を含む。自己査定は、その適切な実施を確保するため、オペレーショナル・リスク管理機能による質的評価の対象となる。RCSAは、オペレーショナル・リスクの枠組みのその他の構成要素（リスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター並びに案件データ等）を活用し、リスクを管理及び監視するために使用されるアウトプットを生成する。
- トップ・オペレーショナル・リスク及び是正計画：一連のトップ・オペレーショナル・リスクは、上級管理職に対して、最重要リスクを、関連するリスク是正の取組みとともに強調するために使用される。トップ・

オペレーショナル・リスクは、上級管理職によるトップ・ダウン評価及びRCSAプロセスから生じた主なテーマを照合するボトム・アップ・プロセスの両方を用いて行われる。

- 報告：当グループは、オペレーショナル・リスクの枠組みの主要インプット及びアウトプットを記載する広範な定期的管理情報報告書を作成している。これらの報告書は、合意された目標及び許容度に対する結果を監視するため、上級管理職により使用される。
- 対応の枠組み：これは、オペレーショナル・リスク案件及びオペレーショナル・リスク選好の違反に対応するための構造化された手法である。案件管理の構成要素には、案件を特定、分類、調査、上申及び改善するための明確なプロセスが含まれている。当グループは、重大なオペレーショナル・リスク案件については詳細な調査を実施する。この調査は、コントロールの失敗原因を評価し、適切な是正措置を確立し、事象がその他の事業にも影響を与えるか否かを究明することを目的としている。この調査によって、事業に制限を課すための提案が出来るようになる一方で、リスク管理プロセス及びコントロールの改善がなされる。違反の構成要素は、量的及び質的オペレーショナル・リスク選好報告書の違反を評価するための方法である。その目的は、上級管理職に対して、合意されたリスク選好度の範囲外の事案に対する最善の改善策を決定するために必要な情報を提供することにある。
- シナリオ及び資本モデル化：シナリオは、幅広い不利な事象（無許可取引等）に対するエクスポージャーを特定及び測定するために用いられるものである。これらのシナリオは、潜在的な損失を踏まえ、コントロールが適切であるかを事業が評価する際に役立つもので、経済資本及び規制資本を計算するために当グループが使用する内部モデルへの入力情報にもなる。これらの資本の変動は、業績を測定するため個別の事業に割り当てられ、適切な管理措置が講じられるようにする。
- 行為及び言動：効果的なオペレーショナル・リスク管理は、従業員が適切に行動することに基づいているとの認識から、複数のオペレーショナル・リスクの枠組みの構成要素には、言動の評価が含まれている。例えば、案件の調査は、通常、従業員が適切な早期の段階で問題を上申したかを検討する。コンダクト・リスクのおそれがあるリスクは、オペレーショナル・リスク登録簿及びRCSAプロセスにより特定及び評価できる。

オペレーショナル・リスクの枠組みの下で事業及びリスク関連のプロセス及び組織によってオペレーショナル・リスクを管理及び軽減することに加え、当グループでは、一定のオペレーショナル・リスクから生じうる損失のリスクを第三者の保険会社に適宜移転することも行っている。

当グループは、引き続き、当グループのオペレーショナル・リスク管理実務を強化しており、改善点をオペレーショナル・リスクの枠組みの各構成要素に行き渡らせ、それぞれの構成要素の間の連携が効果的に働くようにするためのプログラムを継続中である。予定されている強化は、グループ全体で実施する前に、通常は一つ分野において、意図された効果を上げるかを確認するため試行される。

2015年度、当グループは、より構造化された手法を導入し、重大な新規規制要件及びITプロジェクトの実施等の重大な変更イニシアチブに関連してオペレーショナル・リスクを管理するようにした。この手法の目的は、これらのイニシアチブのオペレーショナル・リスクが、オペレーショナル・リスクの枠組み内の関連構成要素を用いて、各プログラムの存続期間にわたり特定、評価及び管理されるようにすることである。また、イニシアチブが完了した際にはオペレーショナル・リスクに効果をもたらすことが見込まれる場合であっても、その実施段階においてはリスクを増加させる場合があることも考慮している。当グループは、エクセレンス・センターへの役割及び機能の配置並びに第三者ベンダー及び供給業者の使用に関連するリスクの分析を専門に行う機能も設置した。この機能は、これらの活動について独立して検討を行い、課題を提起する。さらに、当グループは、オペレーショナル・リスクを監視し、当グループのリスク選好との適合性を評価するために使用するリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーターを強化した。これにより、より一貫性のある包括的なリスク報告を行い、管理対策が必要となる要因を明確にすることができる。

当グループのコントロール環境の有効性を維持することは、オペレーショナル・リスクが許容範囲内であるようにするために重要である。当グループは、2015年度に主要なコントロールを分類、文書化及び評価するための手法を改良し、これにより、RCSAプロセスで使用するためのより強固で有用なコントロール評価を行うことができるようになる。これは、引き続き経営上重視していく重要な分野であり、当グループは、2016年度に更なる強化を予定しており、一貫した基準及び手法をグループ全体の関連するコントロール活動に適用するための体系的なコントロール活動の枠組みを導入する。このイニシアチブは数年間にわたるもので、最も重要なコントロールから開始し、段階的に新しいプロセスを展開していく。

当グループは、従業員の言動をリスク評価の枠組みに組み込む作業を進めてきた。2015年度に、多くの人材管理プロセス（採用、任命、業績評価、昇進及び報酬等）に業務遂行基準を組み込んだ。また、当グループは、言動及び行為に関連する事項を網羅して強化したリスク・インディケーターも導入した。

オペレーショナル・リスクの規制資本測定

当グループは、2008年度以降、AMAに基づきオペレーショナル・リスクに係る規制資本要件を算出するための内部モデルを使用してきた。2014年度、当グループは、オペレーショナル・リスク測定方法に関する最近の進展と関連する規制上のガイダンスを組み込んで強化した内部モデルを導入した。オペレーショナル・リスクについての規制資本要件を算出するための改正モデルは、FINMAにより承認され、2014年1月1日より実施されている。当グループでは、改正モデルは当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルを測定及び理解する能力を大幅に強化するものと考えており、以前の方法に比べ、より保守的なものとなっている。

当該モデルは、無許可取引案件又は重大な業務混乱等の幅広い潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオのための頻度分布及び重大度分布を得るための、内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータを用いた、損失分布アプローチに基づくものである。事業専門家及び上級経営陣が、事業環境や内部コントロールの要因（RCSAの結果並びにリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター等）を考慮に入れて、各シナリオについて先見的評価を行うため、これらのシナリオのパラメータを見直し、調整することができる。保険緩和は、各シナリオの保険金水準を考慮し、また、必要に応じてヘアカットを組み込むことにより、適切な場合にはオペレーショナル・リスクについての規制資本要件に含まれる。その後、内部モデルにおいては、当グループの1年間の全体的な損失分布を導くため、調整済パラメータが使用される。AMA資本要件は、この全体的な損失分布の99.9パーセンタイルに相当する。当グループは、AMA資本要件を事業間に割り当てるため、よりリスク感応性の高い手法を使用するが、この手法は先見的な手法として設計されたもので、適切なリスク管理行動がとられるようにするものである。

2015年度に、当グループは、訴訟関連損失のモデル上での取扱いを改善した。過去の訴訟損失及び訴訟関連の引当金はモデルに組み込まれてはいたものの、FINMAの規制上の資本については、当グループの財務書類で開示はされるが既存の引当金の対象となっていない、合理的に発生する可能性のある訴訟関連の損失の総レンジを把握するため、以前は追加的構成要素が用いられていた。これら合理的に発生する可能性のある損失は、現在は分析的手法を用いてモデル内で完全に把握され、これにより、FINMAの承認を得て、追加的構成要素は除かれた。当グループは、オペレーショナル・リスクのシナリオをその他のオペレーショナル・リスクの枠組みの主要構成要素とより整合性をもたせ、また企業全体のリスク管理目的で開発されたストレス・シナリオの枠組みとの一貫性を確保するための強化も行った。

オペレーショナル・リスク・ガバナンス

各事業分野は、自身のオペレーショナル・リスク並びにこれらのリスクを管理するための適切な資源及び手続を提供する責任を負う。事業は、その事業分野においてオペレーショナル・リスク管理の枠組み、方法、ツール及び報告を実施し、また、経営陣と共に、生じるオペレーショナル・リスクに関する問題に取り組む責任を負う。

指定されたオペレーショナル・リスク・チームにより支援される。事業及び関連するコントロール機能は定期的に会合を開き、オペレーショナル・リスク問題について話し合い、リスク軽減に必要な措置を特定する。

オペレーショナル・リスク管理機能は、オペレーショナル・リスク管理の枠組みの全体的な設計、オペレーショナル・リスク資本のモデル化並びに事業ラインのオペレーショナル・リスク・チームへの支援及び課題の提供に責任を負う。この機能は、オペレーショナル・リスク管理、具体的には、オペレーショナル・リスクの特定、評価、軽減、監視及び報告に関する管理をするための方針、ツール及び実務が当グループ全体で統一されているようにする。

オペレーショナル・リスクのエクスポージャー、指標、問題及び是正の取組みは、オペレーショナル・リスクが議題に含まれる四半期ごとに開催されるCARMC会議及び関連するすべての管理機能を代表する上級従業員が出席する部門リスク管理委員会において議論される。

コンダクト・リスク

コンダクト・リスクとは、当グループ、その従業員又は代表者による不適切な行為が、顧客が公正な扱いや顧客が行う取引からの公正な成果を受けることを妨げたり、金融市場又はより広範な金融システムの品位を傷つけたり、当グループが事業を営む市場における効果的競争の欠如による顧客への不利益につながるリスクである。

コンダクト・リスクは、様々な原因から生じる可能性がある。これには、個々の従業員による又は当グループの市場活動における無許可取引、販売した商品や顧客へのアドバイスの潜在的な不適切性、不適切な開示、利益相反の管理の失敗、取引処理エラー、不正確なベンチマークの提出、求められる最善の結果が提供できなかったこと、反競争的行為、顧客のデータ又は資産の保護の失敗、及び規制上の規則又は法律違反が含まれる。

コンダクト・リスクは、さらにオペレーショナル・リスクの枠組み内のRCSAプロセスにも組み込まれており、各事業により生じたリスク及び関連する軽減コントロールの強度を検討する。コンダクト・リスクは、当グループ内及び金融サービス部門のその他の企業の過去の案件を検討し、そこから学ぶことによって評価される。

コンダクト・リスクへの取組みは、主に当グループ全体に実施される特定の監督コントロールを通じて、またコンダクト・リスクに的を絞った研修活動を通じて行われている。当グループは、当グループの品位、公正な取引及び測定されたリスク・テイクングに係る評判を維持及び強化するための基礎である倫理価値及び専門家基準を明確に定める当グループの行動規範、並びに業務遂行基準を通じて良好な言動及び行為を奨励している。当グループの従業員の業務評価及び報酬プロセスは、行為規範及び業務遂行基準と関連している。

テクノロジー・リスク

テクノロジー・リスクは、当グループの日常業務を支える電子プラットフォーム、システム・アプリケーション及びそれらが含まれているインフラストラクチャーの故障、脆弱性の利用又はその他の欠陥から生じる財務損失のリスクである。オペレーショナル・リスクの一構成要素として、テクノロジー・リスクは、当グループのIT資産に内在するだけでなく、それらに関わる人員及びプロセスにも内在する。

テクノロジー・リスクの一部であるサイバー・リスクは、サイバー攻撃、セキュリティ侵入、不正アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用不能、コンピューター・ウィルス又はその他セキュリティに悪影響を与えるおそれのある事象により、当グループのシステムが適切に作動しなかったり、危機に晒されるリスクのことである。かかる事象が生じた場合、当グループは、訴訟の対象となったり、財務損失、事業の混乱、顧客への賠償責任、規制当局の介入又は風評被害を被るおそれがある。また、当グループは、当グループの予防策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーを調査及び改善するため、多大な追加的資源を投入することが求められる可能性がある。

サービス及びインフラストラクチャーの混乱リスクは、当グループの事業継続性管理計画、テクノロジー・リスク管理プログラムその他偶発事象及び回復計画を通じて管理されている。当グループは事業継続性計画を有しているものの、当グループの事業は、IT、第三者供給者及び世界全体の電気通信インフラストラクチャーへの依

存から生じるテクノロジー・リスクをはじめとする様々なオペレーショナル・リスクに直面している。世界的な金融サービス会社として、当グループは、当グループの多様な事業モデルに係る複雑な技術的環境の中で業務を行っている。情報資産の機密性、整合性及び利用可能性が保護されているようにすることは、当グループの業務にとって極めて重要である。

法律、コンプライアンス及び規制リスク

法律リスクとは、法的義務（契約上、法律上その他によるものかを問わない。）の不遵守、執行実務の変更、当グループに対する法的異議や訴訟の申立て、当グループの法的権利の行使不能又は当グループの権利保護のための対策をとらなかったこと等の状況から生じる、損失又は損害賠償金、科料、罰金若しくはその他の法的責任の賦課、又はその他重大な悪影響のリスクのことである。

コンプライアンス・リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じる法律上若しくは規制上の制裁又は財務損失のリスクである。

規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当グループの活動の制限、当グループの事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響、事業の営業費用の増加、又は当グループの商品及びサービス価格の上昇につながるリスクである。

当グループのリスクの枠組みの一部として、法律、コンプライアンス及び規制リスクは、オペレーショナル・リスクの定義の範囲内に該当するものである。これらのリスクの管理は、当グループ従業員全員の責任である。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、当グループの利害関係者による否定的認識が、顧客獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損ない、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスクのことである。

レピュテーション・リスクは、提案される取引又はサービスの性質又は目的、問題の生じる可能性のある顧客の身元又は活動、事業が行われている環境における規制又は政治の動向、並びに問題の生じる可能性のある取引の環境若しくは社会的影響又は取引自体を取り巻く重大な世間の注目を含む、多様な原因から生じる場合がある。

当グループの方針は、当グループの評判が容認できないレベルで損なわれる可能性のあるリスクをもたらす、すべての取引又はサービスを回避することを目的としている。当グループは、潜在的なレピュテーション・リスクを軽減するための多くの対策を有している。

提案された事業取引及び顧客活動から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク検討プロセスにおいて評価される。当該方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は、慎重さを求められ、一部の指標が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案若しくはサービスをレピュテーション・リスク検討プロセスを通じて提出しなければならない。これには、オリジネーター（従業員）による提出、事業分野の責任者若しくは指定された者による承認、及び地域のレピュテーション・リスクの承認者（それぞれ経験ある高位の上級管理職で、事業部門から独立しており、当グループの取引又はサービスへの参加につき、承認、拒否又は条件を付す権限を有する者）の1人へのその後の照会が含まれる。

世界レベルではRRSCが、地域レベルではリージョナル・レピュテーション・リスク委員会が、レピュテーション・リスク及び持続可能性に関する問題の監督及び積極的な議論に責任を持つ運営組織である。取締役会レベルでは、リスク委員会及び監査委員会が共同で、レピュテーション・リスクの管理の適切性を検討し評価することにより取締役会がレピュテーション・リスクの監督責任を果たせるよう支援する。

当グループが、銀行業固有の環境及び社会的リスクをどのように管理しているかを当グループの利害関係者に報告するために、当グループは、企業責任報告書を公表している。これには、環境面及び社会面で責任を持ち、かつ社会に広く貢献する方法で事業を行うための、当グループの取組みも記載されている。

信託リスク

信託リスクとは、当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最良の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクで、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から生じるものを含む。

投資成績の監視及び一任された顧客のポートフォリオ全体のリスクの測定が、当グループの監督プログラムの中心である。重点分野には、以下を含む。

- 顧客投資指針値又は投資家に対する投資ファンドの義務違反の監視。特定の場合、内部制限値又は指針値が設定され、監視される。
- 一任されたポートフォリオの運用者の投資手法が顧客の期待と一致しており、書面による販売及びマーケティング資料に従ったものであるようにすること。
- 顧客投資の投資成績を測定し、ベンチマークに対する収益を比較して、収益の源泉及び要因を理解すること。
- 当グループのポートフォリオ全体のエクスポージャー、感応性、ストレス・シナリオ、期待ボラティリティ及び流動性等のリスク測定値を評価して、クライアントの期待及びリスク許容度に従い資産を運用するようにすること。
- 顧客を善良な管理者の注意をもって扱うこと。これには、情報開示、応募及び償還手続き、取引の執行並びに最高レベルの倫理的行動が含まれる。

取引の執行及び投資プロセスを含むすべての一任財産運用活動には、堅固なガバナンスが不可欠である。当グループのプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月、四半期ごとに行い、独立した分析を上級管理職に提供することを目標としている。正式な検討会議が開催されており、投資成績及びリスクが期待と一致したものであり、適切に監督されているようにしている。

戦略リスク

戦略リスクは、不適切な戦略決定、事業戦略の非効果的实施又は事業戦略を事業環境の変化へ適応させる能力の欠如から生じる財務損失又は評判低下のリスクである。戦略リスクは、以下の原因を含む様々な原因から生じる可能性がある。

- 当グループの既存の能力及び競争ポジションの不適切又は不正確な理解
- 当グループの市場における現在又は将来の営業状況の不適切又は不正確な分析（マクロ経済的環境、顧客及び競合他社の行動及び行為、規制上の進展及び技術的影響を含む。）
- 不適切な戦略決定（当グループが行う活動、当グループが業務を提供する市場や顧客セグメント、当グループが採用する組織構造及び競合他社に対して当グループが取るべきポジションに関する戦略決定等）
- 選択した事業戦略及び関連する組織変更の非効果的实施及び執行
- 当グループの営業環境の重要変化を適切に特定及び分析し、それに対応するよう戦略を適応させる能力の欠如
- 戦略目的に対する進捗を適切に監視する能力の欠如

当グループの戦略の有効性及び戦略目標に対する事業成果を監視するため、様々な財務分析、リスク分析、顧客分析及び市場分析が用いられる。これらには、現在及び想定される営業状況の分析、現在及び目標とする市場ポジションの分析、並びに詳細なシナリオ計画が含まれる。

戦略計画は各部門により毎年策定され、当グループの計画として統合され、これは、業務執行理事会に提示される前に、CRO、CFO及びCEOにより検討される。業務執行理事会の承認後、当グループの計画は取締役会に提出され、検討及び承認が行われる。また、年に1度、戦略の検討が実施されており、ここでは、取締役会が当グループの業績を戦略目標に照らして評価し、当グループの全体的な戦略の方向性を設定する。取締役会及び業務

執行理事会は、当グループの戦略について、より基本的かつ徹底的な検討を随時行う。2015年度の新CEO選任後、こうした検討が行われ、2015年10月21日に、当グループの新戦略が発表された。

かかる年間の一連の作業を補完するため、各部門は、当該年度中の様々な点における戦略の重要な側面について検討するためのより詳細な個別の分析を提示する。これに加え、CEO、業務執行理事会及び個別の事業の責任者が、年間を通じて実施される一連の戦略的事業検討により、各事業の業績を戦略目標に照らして定期的に評価する。かかる検討には、事業戦略及び全体的な営業環境（競争ポジション、財務業績及び主要な事業リスクが含まれる。）の評価が含まれる。

リスク検討及び結果

経済リスク資本の検討

手法及びモデルの開発

当グループは、当グループの事業活動との一貫性及び当グループの事業及び財務戦略との関連性を確保するため、定期的に経済リスク資本の手法を見直し、更新している。2015年度に、当グループは、当グループのポジション・リスク、経済リスク資本及び利用可能経済資本の手法、データ・セット並びにモデル・パラメーターを強化し、有意な傾向を示すため、過年度の残高について、手法変更を反映して修正再表示を行った。

ポジション・リスク

2015年度に、当グループは、リスク管理目的のポジション・リスク手法の強化を行った。これにより、プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーについて、信用格付変更リスク、信用スプレッド・リスク及びエクスポージャー集中リスクの把握が強化され、不動産及び仕組み資産について、住宅ローン担保証券（「RMBS」）と商業用不動産担保証券（「CMBS」）の相関関係が再調整され、国際貸付及び取引先エクスポージャーについて、格付とデフォルト時損失との関係を向上することにより取引先リスクの把握が強化された。当グループは、リスク管理目的のポジション・リスクのデータ・セットも強化した。債券取引については、現在データ・セットは、取引された信用スプレッド・リスクをヘッジするために使用された一部の信用デリバティブにおける高次リスクを含んでいる。この強化は、事業全体でこれらの商品のリスク把握を標準化するためにも役立っている。

2015年度の変更及び更新による当グループのポジション・リスクに対する純影響額は、2014年12月31日時点で、203百万スイス・フラン（1.7%）の減少だった。

経済リスク資本

資本管理目的で使用される経済リスク資本については、上記のポジション・リスクの変更及び更新の採用に加え、以下の強化を行った。

- オペレーショナル・リスクについて、当グループは、オペレーショナル・リスク・モデルの年次再調整後、経済リスク資本モデルとAMA手法に基づき規制資本を算出するための当グループの内部手法との関係を強化した。さらに、当グループは、オペレーショナル・リスクとポジション・リスクの相関関係を再調整した。
- その他のリスクについて、当グループは、予定されている手法変更の会計処理につき経済リスク資本モデルの準備金部分の再調整を反映させるため、その他のリスクに係る自己資本賦課をさらに増加させた。また、当グループは、繰延株式報酬付与モデルを修正して、市場価格が下落した場合に、市場購入により自身の株式を引き渡す構造的空売り債務を賄うことにより生じる可能性のある経済効果についてよりダイナミックな評価が行えるようにした。

2015年度の変更及び更新による当グループの経済リスク資本に対する純影響額は、2014年12月31日時点で、638百万スイス・フラン（1.9%）の増加だった。

利用可能経済資本

利用可能経済資本について、当グループは、破綻時手法の採用を反映するため、以下の強化を行った。

- 既に含まれていたトリガーの高い資本商品に加えて、トリガーの低い資本商品を含めた。
- 繰延税金資産は破綻時シナリオでは損失を吸収しないため、これを除外した。
- 秩序立った破綻処理の場合は配当金が支払われないことを反映するため、未払配当金を除外した。
- 当グループの年金制度の積立状況について経済的観点を取り入れ、US GAAPに基づく積立がされていない年金債務をCET1資本から除外し、経済リスク資本モデルで把握された経済的資金調達の観点と一致するようにした。

この手法変更による当グループの利用可能経済資本に対する純影響額は、2014年12月31日時点で、6.7十億スイス・フラン（17.1%）の増加だった。

[次へ](#)

経済リスク資本

期末	当グループ				当行 (注1)	
	2015年度末	2014年度末	増減率 (%)	2015年度末	2014年度末	増減率 (%)
利用可能経済資本						
(百万スイス・フラン)						
BISルックスルーCET1資本 (バーゼルIII)	32,938	28,576	15	33,275	28,720	16
経済調整(注2)	16,577	17,135	(3)	15,164	16,211	(6)
利用可能経済資本	49,515	45,711	8	48,439	44,931	8
経済リスク資本						
(百万スイス・フラン)						
ポジション・リスク (99.97%の信頼水準)	22,695	21,038	8	22,538	20,883	8
オペレーショナル・リスク	7,501	7,084	6	7,501	7,084	6
その他のリスク(注3)	6,018	6,746	(11)	5,814	6,534	(11)
経済リスク資本	36,214	34,868	4	35,853	34,501	4
経済リスク資本カバレッジ比率 (%)						
経済リスク資本カバレッジ比率(注4)	137	131	—	135	130	—

有意な傾向を示すため、過年度の残高は手法変更並びにデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新を反映して修正再表示されている。

- (注1) 当グループと当行の経済リスク資本の主な差は、ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲー、バンク・ナウ・アーゲー及びコーポレート・センターのリスクに関するものである。これらのリスクにはポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクが含まれる。
- (注2) 主にトリガーの高い資本商品、所有不動産の未実現利益調整額、繰延税金資産計上減額及び年金処理調整額を含む。バーゼルIII枠組みの下で経済リスク資本と利用可能経済資本を比較できるようにするため、BISルックスルーCET1資本に対して経済調整が行われている。
- (注3) 所有不動産リスク、費用リスク、年金リスク、利用可能経済資本及び経済リスク資本間における外国為替リスク、財務ポジションの金利リスク、分散化の効果、繰延株式報酬付与の影響並びに予定されている一定の手法変更の影響の見積額が含まれている。
- (注4) 利用可能経済資本の経済リスク資本に対する比率。

利用可能経済資本の傾向

2015年度末時点で、当グループの利用可能経済資本は、49.5十億スイス・フランであり、2014年度末から3.8十億スイス・フラン増加した。BISのルックスルーCET1資本は、4.4十億スイス・フラン増加した。これは主に、2015年度第4四半期の増資によるものだった。経済調整は、0.6十億スイス・フラン減少したが、これは主に繰延税金資産の認識額が減少したこと及び保有不動産の未実現利益に対する調整額が減少したことによるものだった。

部門別の経済リスク資本

期中／期末	2015年度	2014年度	増減率 (%)
部門別の経済リスク資本（百万スイス・フラン）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門	4,924	4,971	(1)
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	4,207	4,224	0
アジア太平洋部門	3,744	3,208	17
グローバル・マーケット部門	13,333	13,024	2
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	4,732	4,376	8
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	4,913	4,698	5
コーポレート・センター(注1)	383	388	(1)
経済リスク資本—当グループ(注2)	36,214	34,868	4
経済リスク資本—当行(注3)	35,853	34,501	4
部門別の平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）			
スイス・ユニバーサル・バンク部門	4,791	4,905	(2)
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	4,076	3,930	4
アジア太平洋部門	3,366	2,974	13
グローバル・マーケット部門	13,248	12,146	9
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	4,358	3,893	12
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	4,833	4,573	6
コーポレート・センター(注1)	387	379	2
平均経済リスク資本—当グループ(注4)	35,038	32,778	7
平均経済リスク資本—当行(注3)	34,673	32,421	7

有意な傾向を示すため、過年度の残高は手法変更並びにデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新を反映して修正再表示されている。新組織の下での部門別経済リスク資本の算出には、特定の追加的仮定値と割当方法が必要となったが、これは、将来の年度については、その時点で利用可能な情報のレベルにより必要ない場合もある。

(注1) 主に費用リスク、部門からの分散化の効果並びに利用可能経済資本と経済リスク資本との間の外国為替リスクを含む。

(注2) 2015年度及び2014年度の各年度12月31日時点の分散化の効果それぞれ22百万スイス・フラン及び21百万スイス・フランを含む。

(注3) 当グループと当行の経済リスク資本の主な差は、ノイヤ・アールガウアー・バンク・アーゲー、バンク・ナウ・アーゲー及びコーポレート・センターのリスクに関するものである。これらのリスクにはポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクが含まれる。

(注4) 2015年度及び2014年度の各年度12月31日時点の分散化の効果それぞれ21百万スイス・フラン及び22百万スイス・フランを含む。

経済リスク資本の傾向

2015年度中、当グループの経済リスク資本は、4%増の36.2十億スイス・フランであった。これは主に、ポジション・リスクの増加とオペレーショナル・リスクが高まったことによるものであり、その他のリスクの純減により一部相殺された。ポジション・リスクの増加は、主にプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの高まり、新興市場国イベント・リスクの高まり、国際貸付及び取引先エクスポージャーの高まり、債券取引のリスクの高まり並びに株式取引及び投資のリスクの増加を反映するものであり、不動産及び仕組み資産におけるリスクの低下により一部相殺された。その他のリスクの減少は、主に信用集中及び費用リスク・モデル準備金の減少並びにポジション・リスクの枠組みに含まれないリスクの減少によるもので、繰延株式報酬付与による利益の低下により一部相殺された。

スイス・ユニバーサル・バンク部門については、経済リスク資本は1%減の4.9十億スイス・フランであり、これは主に保有不動産リスクの低下及びスイス国内の年金制度における割引率の変更による年金リスクの低下によるもので、オペレーショナル・リスクが高まったことにより一部相殺された。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門については、経済リスク資本は4.2十億スイス・フランで横ばいだった。これは主に株式取引及び投資におけるリスクの低下並びにスイス国内の年金制度における割引率の変更による年金リスクの減少によるものであり、プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの高まり及びオペレーショナル・リスクの高まりにより相殺された。

アジア太平洋部門については、経済リスク資本は17%増の3.7十億スイス・フランだった。これは主にプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの高まり及び債券取引におけるリスクの高まりによるもので、ポジション・リスクの枠組みに含まれないリスクの減少により一部相殺された。

グローバル・マーケット部門については、経済リスク資本は2%増の13.3十億スイス・フランであった。これは主に、国際貸付及び取引先エクスポージャーの高まり、債券取引のリスクの高まり、株式取引及び投資のリスクの増加、繰延株式報酬付与による利益の減少、米国年金制度の負債を測定するために使用する市場データを修正したことに関連する年金リスクの高まり並びにオペレーショナル・リスクの高まりによるものだった。これらの増加は、不動産及び仕組み資産におけるリスクの低下、ポジション・リスクの枠組みに含まれないリスクの減少並びに費用リスク・モデル準備金の減少により一部相殺された。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門については、経済リスク資本は8%増の4.7十億スイス・フランだった。これは主に国際貸付及び取引先エクスポージャーの高まり、米国年金制度の負債を測定するために使用する市場データを修正したことに関連する年金リスクの高まり並びに繰延株式報酬付与の利益の減少によるものであり、信用集中リスク・モデル準備金の減少により一部相殺された。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットについては、経済リスク資本は5%増の4.9十億スイス・フランだった。これは主に国際貸付及び取引先エクスポージャーの増加並びに当グループの新戦略の発表及びこれに関連するストラテジック・リゾリューション・ユニットの設立前に発生した新興市場国イベント・リスクの増加によるものだった。これらの増加は、ポジション・リスクの枠組みに含まれないリスクの減少により一部相殺された。

当グループのポジション・リスク

期末	2015年度	2014年度	増減率 (%)
ポジション・リスク			
(百万スイス・フラン)			
債券取引(注1)	1,230	958	28
株式取引及び投資	1,872	1,680	11
プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付	2,751	2,268	21
国際貸付及び取引先エクスポージャー	6,306	5,979	5
新興市場国イベント・リスク	1,544	1,141	35
不動産及び仕組み資産(注2)	1,917	2,487	(23)
リスク・カテゴリー間の合計	15,620	14,513	8
分散化の効果(注3)	(2,776)	(2,459)	13
ポジション・リスク(リスク管理目的に係る99%の信頼水準)	12,844	12,054	7
ポジション・リスク(資本管理目的に係る99.97%の信頼水準)			
	22,695	21,038	8

有意な傾向を示すため、過年度の残高は手法変更並びにデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新を反映して修正再表示されている。

(注1) 本カテゴリーには、債券取引、外国為替及びコモディティ・エクスポージャーが含まれる。

(注2) 本カテゴリーには、商業用及び住宅用不動産（RMBS及びCMBSを含む。）、ABSエクスポージャー、競売で取得した不動産並びに不動産ファンド投資が含まれる。

(注3) ポジション・リスク項目の合計とポートフォリオ合計のポジション・リスクの差異純額を反映している。

主要ポジション・リスクの傾向

2014年度末に比べ、リスク管理目的のポジション・リスクは7%増の12.8十億スイス・フランだった。これは主にアジアにおけるプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの高まり、新興市場国イベント・リスクのラテンアメリカにおけるエクスポージャーの増加、国際貸付及び取引先エクスポージャーにおける新規の貸付金契約債務、米国におけるローン担保ファイナンスの信用スプレッド・リスクの高まり、債券取引のヨーロッパにおけるデリバティブによる金利リスクの高まり並びに主に米国のエクイティ・デリバティブに起因する株式取引及び投資における取引エクイティ・リスクの高まりによるものだった。これらの増加は、主にCMBS及びRMBSエクスポージャーの減少に関連して不動産及び仕組み資産におけるリスクが減少したことにより一部相殺された。

当グループの全体的なリスク管理の一環として、当グループはヘッジ・ポートフォリオを保有している。ヘッジ取引は、その他の有価証券取引と同様に市場の動向によって影響を受け、ヘッジ取引の対象とされていたポートフォリオの損益を相殺する損益を生じさせる可能性がある。ヘッジ取引の変動的な性質及び構造により、かかる損益はポートフォリオの損益を完全に相殺しない場合がある。

市場リスクの検討

トレーディング勘定

トレーディング勘定リスクの動向

「1日当たり、98%リスク管理VaR」と題する表は、1日当たり、98%リスク管理VaRで測定した当グループのトレーディング関連市場リスク・エクスポージャーを、スイス・フラン及び米ドルで表したものである。当グループは基準通貨として米ドルを使用して内部リスク管理のためのトレーディング勘定のVaRを測定しているため、VaRの数値は日々の外国為替換算レートを使用してスイス・フランに換算された。VaRの見積りは、各リスクの種類とポートフォリオ全体について、ヒストリカル・シミュレーション法によって別々に計算されている。異なるリスクの種類は、金利、信用スプレッド、外国為替、コモディティ及びエクイティの5つに分類されている。

当グループは、VaRモデルが変化する市況及びトレーディング・ポートフォリオ構成に鑑みて適切なものであるよう、VaRモデルを定期的に見直している。2015年度に、当グループは、外国為替デリバティブにおける一定の高次リスクを把握するため、VaRモデルを更新し、国債と国債先物との間のリスクを把握する方法を改善した。これらのリスクは、以前は、VaRではなく当グループのリスクに含まれていた。また、当グループは、当グループのVaRモデルを強化し、VaRを算出するために使用されるデータ・セットが、月ベースではなく、週ベースで更新されるようにした。VaRのデータ・セットをより頻繁に更新することで、VaRが最近の市場イベントに、より対応したものとなる。さらに、当グループは、マイナス金利の環境下における金利変動の把握を強化した。

1日当たり、98%リスク管理VaR（スイス・フラン）

期中／期末	金利	信用 スプレッド	外国為替	コモディティ	エクイティ	分散化の 効果	合計
2015年度 (百万スイス・フラン)							
平均	20	36	11	2	23	(43)	49
						—	
最小	6	31	5	1	16	(注1)	34
						—	
最大	35	42	22	4	35	(注1)	63
期末	17	40	9	1	31	(42)	56
2014年度 (百万スイス・フラン)							
平均	12	32	9	2	18	(31)	42
						—	
最小	7	28	5	0	13	(注1)	35
						—	
最大	17	39	17	4	25	(注1)	56
期末	9	39	7	1	20	(29)	47
2013年度 (百万スイス・フラン)							
平均	18	35	9	2	16	(40)	40
						—	
最小	8	30	3	1	11	(注1)	33
						—	
最大	45	41	24	4	36	(注1)	55
期末	10	32	6	3	24	(30)	45

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

(注1) 最大値及び最小値は、異なるリスクの種類ごとに異なる日に発生するため、ポートフォリオ分散化の効果を計算することは有意ではない。

部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR（スイス・フラン）

期中	インターナショナル・ユニバーサル・バンク			インテリジェント・アジア太平洋		グローバル・マーケット	ストラテジック・リゾリューション・ユニット		分散化の 効果 (注1)	クレディ・スイス
	部門			部門			部門			
	部門			部門			部門			
2015年度 (百万スイス・フラン)										
平均VaR合計	6			1		17	53	17	(45)	49
2014年度 (百万スイス・フラン)										
平均VaR合計	2			0		11	45	13	(29)	42
2013年度 (百万スイス・フラン)										
平均VaR合計	2			0		11	41	16	(30)	40

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門は、銀行勘定ポジションのみを有している。新組織の下での部門別平均リスク管理VaRの算出には、特定の追加的仮定値と割当方法が必要となったが、これは、将来の年度についてはその時点で利用可能な情報のレベルにより必要ない場合もある。

(注1) 各部門別のVaRの合計と当グループのVaRとの間の差異を表す。

当グループの取引活動の大部分は米ドルで行われているため、VaRは米ドルで測定している。

2015年度の平均リスク管理VaRは、2014年度から11%増加して51百万米ドルであった。この増加は、主に、スイス・フランの金利リスク・プロファイルにおける変更に関連して金利エクスポージャーが増加したこと、米国及びアジアのデリバティブ・エクスポージャーに牽引されエクイティ・エクスポージャーが増加したこと、並びに市場ボラティリティの高まりによるものだった。これらの増加は、分散化の効果が増加したことにより一部相殺された。

グローバル・マーケット部門については、2015年度の平均リスク管理VaRは、主に市場ボラティリティの高まりにより増加した。アジア太平洋部門については、平均リスク管理VaRにおける増加は、主にエクイティ・デリバティブのエクスポージャーの増加及び市場ボラティリティの高まりによるものだった。スイス・ユニバーサル・バンク部門については、平均リスク管理VaRにおける増加は、主にスイス・フランの金利リスク・プロファイルにおける変更に関連して金利エクスポージャーが増加したことによるものだった。ストラテジック・リゾリューション・ユニットについては、平均リスク管理VaRの高まりは、主に様々な通貨の外国為替オプションによるエクスポージャーの高まりによるものだった。

2015年12月31日時点の期末リスク管理VaRは、2014年12月31日時点に対して21%増加し、57百万米ドルとなった。この増加は、主に金利及びエクイティ・エクスポージャーの増加を反映するものであり、分散化の効果が増加したことにより一部相殺された。

1日当たり、98%リスク管理VaR（米ドル）

期中／期末	信用			分散化の			合計
	金利	スプレッド	外国為替	コモディティ	エクイティ	効果	
2015年度 (百万米ドル)							
平均	20	37	11	2	24	(43)	51
						—	
最小	6	32	5	1	17	(注1)	40
						—	
最大	35	42	23	4	35	(注1)	64
期末	17	40	9	1	32	(42)	57
2014年度 (百万米ドル)							
平均	13	35	10	2	20	(34)	46
						—	
最小	7	31	6	0	15	(注1)	39
						—	
最大	19	41	19	5	27	(注1)	59
期末	9	40	7	1	20	(30)	47
2013年度 (百万米ドル)							
平均	19	38	10	2	17	(43)	43
						—	
最小	9	32	3	1	12	(注1)	34
						—	
最大	49	44	25	4	38	(注1)	58
期末	11	36	7	3	27	(33)	51

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

(注1) 最大値及び最小値は、異なるリスクの種類ごとに異なる日に発生するため、ポートフォリオ分散化の効果を計算することは、有意義ではない。

部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR（米ドル）

期中	スイス・ユニバーサル・バンク 部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント 部門	アジア太平洋 部門	グローバル・マーケット 部門	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	分散化の 効果 (注1)	クレディ・スイス

2015年度 (百万米ドル)						
平均VaR合計	6	1	17	55	17	(45) 51
2014年度 (百万米ドル)						
平均VaR合計	2	0	13	50	14	(33) 46
2013年度 (百万米ドル)						
平均VaR合計	3	0	12	44	17	(33) 43

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門は、銀行勘定ポジションのみを有している。新組織の下での部門別平均リスク管理VaRの算出には、特定の追加的仮定値と割当方法が必要となったが、これは、将来の年度についてはその時点で利用可能な情報のレベルにより必要ない場合もある。

(注1) 各部門別のVaRの合計と当グループのVaRとの間の差異を表す。

2015年12月31日に終了した12ヶ月間において、当グループの規制VaRモデルにおけるバックテストでのVaR超過は1例であった。2014年及び2013年の各年12月31日に終了した12ヶ月間において、当グループの規制VaRモデルにおけるバックテストでのVaRの超過はなかった。2015年、2014年及び2013年の各年12月31日に終了した連続する12ヶ月間におけるバックテストでのVaRの超過は5例未満であったため、BISの業界ガイドラインに従い、VaRモデルは統計的に有効なものとみなされた。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の毎日の取引収益の一部を使用して計算した前期の連続した12ヶ月間において4例を超える規制VaRの超過がある場合は、そのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。

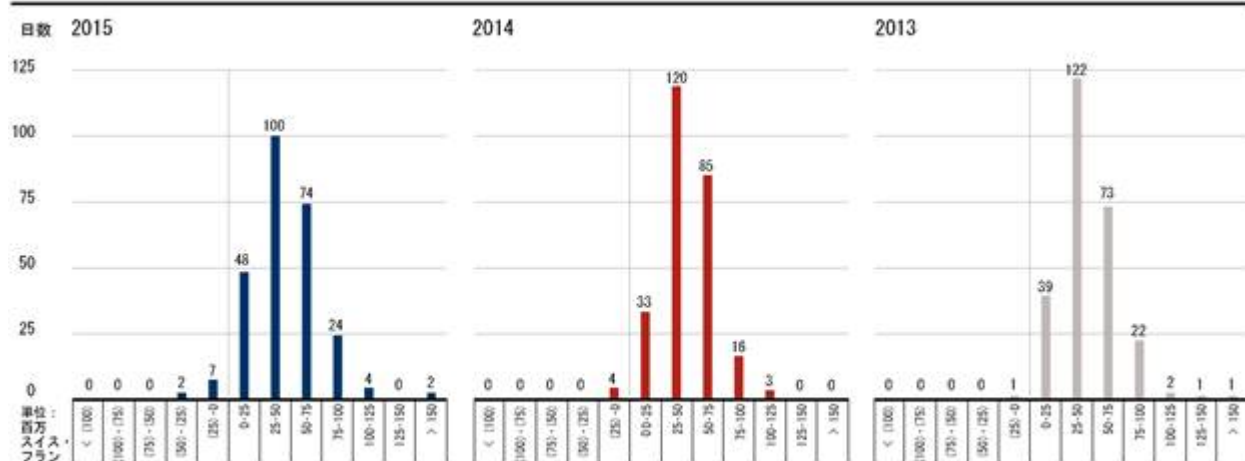
「実際の1日当たり取引収益」と題するヒストグラムは、2015年度の実際の1日当たり取引収益を2014年度及び2013年度の実際の1日当たり取引収益と比較している。取引収益の分散は、当グループの取引活動における日々のボラティリティを示すものである。2015年度中、取引損失した日が9日あり、うち7日の取引損失額は25百万スイス・フラン以下であった。これに対して2014年度には、取引損失した日が4日であり、各日の取引損失額は、25百万スイス・フラン以下であった。

1日当たりのリスク管理VaR

単位：百万スイス・フラン



実際の1日当たりの取引収益



ノイヤー・アールガウアー・バンクを除く。

取引収益には、取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連する評価の調整は含まれない。

銀行勘定

銀行勘定金利リスクの動向

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブが1 ベーシス・ポイントと同等に上昇することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与える影響を見積ることにより測定される。イールドカーブが1 ベーシス・ポイントと同等に上昇することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与えた影響は、2015年12月31日時点では3.3百万スイス・フランの増加に相当し、これに対して2014年12月31日時点では4.6百万スイス・フランの増加に相当した。2014年度からの減少は、主に財務部門のポートフォリオにおける全体的なリスクの減少によるものであり、これは主に新規のマネー・マーケット・ヘッジ及び資本商品の経過期間を反映したものである。財務部門のポートフォリオにおける減少は、証券化された貸付金の変更による金利感応度の増加及び部門間にわたるリテール・バンキング・ポートフォリオにより一部相殺された。

イールドカーブにおける1 ベーシス・ポイントと同等な上昇の影響（通貨別）－銀行勘定ポジション

期末	スイス・ フラン	米ドル	ユーロ	英ポンド	その他	合計
2015年度（百万スイス・フラン）						
イールドカーブにおける1 ベーシス・ポイントと同等な上昇の						
公正価値影響	(1.3)	3.2	0.7	0.0	0.7	3.3
2014年度（百万スイス・フラン）						
イールドカーブにおける1 ベーシス・ポイントと同等な上昇の						
公正価値影響	(2.4)	4.6	1.9	(0.1)	0.6	4.6

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブの大幅な変動による潜在的な価値の変動など、その他の基準でも評価される。以下の表は100ベース・ポイント及び200ベース・ポイントのイールドカーブの変動による影響を表したものである。2015年度に、当グループは計算方法を修正し、下落に対する制限を廃止することで、現在は－100ベース・ポイント及び－200ベース・ポイントのイールドカーブの変動を完全に適用している。当グループは、この計算方法の変更を反映するため、過年度の残高を修正再表示した。感応度合計における－200ベース・ポイントの変動に対するこの変更の純影響額は、2014年12月31日時点で175百万スイス・フランの増加だった。

金利感応度－銀行勘定ポジション

期末	スイス・ フラン	米ドル	ユーロ	英ポンド	その他	合計
2015年度（百万スイス・フラン）						
金利の上昇（＋）／下落（－）						
＋200ベース・ポイント	(241)	599	110	18	128	614
＋100ベース・ポイント	(124)	309	58	5	65	313
－100ベース・ポイント	130	(327)	(64)	3	(69)	(327)
－200ベース・ポイント	266	(674)	(133)	13	(138)	(666)
2014年度（百万スイス・フラン）						
金利の上昇（＋）／下落（－）						
＋200ベース・ポイント	(431)	906	380	(181)	112	786
＋100ベース・ポイント	(239)	457	189	(49)	57	415
－100ベース・ポイント	264	(466)	(193)	(35)	(60)	(490)
－200ベース・ポイント	542	(943)	(396)	(152)	(121)	(1,070)

有意な傾向を示すため、過年度の残高は計算方法の変更を反映して修正再表示されている。

2015年12月31日時点で、イールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動による公正価値影響額は、0.7十億スイス・フランの損失であり、2014年12月31日時点では1.1十億スイス・フランの損失であった。イールドカーブの大幅な変動による潜在的影響の月次分析の結果、2015年度末及び2014年度末時点で、合計適格自己資本に関する99%の信頼水準で、1年間の保有期間とした場合、イールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動及び金利の不利な変動による公正価値影響額は、当局が銀行勘定の金利リスクが過剰なレベルにある可能性のある銀行と判断する20%の上限値を大幅に下回っていた。

銀行勘定のエクイティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のエクイティ・ポートフォリオにはプライベート・エクイティ、ヘッジファンド、戦略的投資やその他の商品におけるポジションが含まれている。これらのポジションは一般的な株式市場と強く相関しない場合がある。銀行勘定ポジションのエクイティ・リスクは、先進国の株式市場の10%の下落による及び新興市場国の株式市場の20%の下落による価値の潜在的変動を見積る感応度分析によって測定される。このシナリオにより2015年12月31日時点で銀行勘定ポートフォリオの価値が464百万スイス・フラン減少したと予想され、これに対して2014年12月31日時点では498百万スイス・フラン減少したものと予想されていた。

銀行勘定のコモディティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のコモディティ・ポートフォリオには、主に金、プラチナ及び銀等の貴金属が含まれている。銀行勘定ポジションのコモディティ・リスクはコモディティ価格の20%の下落による潜在的価格変動を見

積る感応度分析により測定される。このシナリオにより、銀行勘定ポートフォリオの価値は、2015年及び2014年の各年12月31日時点で、それぞれ0.1百万スイス・フラン及び0.2百万スイス・フラン減少したものと予想された。

信用及び借方評価調整

VaRは、デリバティブ商品における相手方と当グループ両者の信用スプレッドの変更の影響を除外している。2015年12月31日時点の感応度の見積りは、相手方と当グループ両方の信用スプレッドが1 ベーシス・ポイント増加すれば、インベストメント・バンキング事業におけるデリバティブ・ポジション全体における1.1百万スイス・フランの利益となったことを示している。さらに、当グループの公正価値に基づくストラクチャード・ノート・ポートフォリオの自身の信用スプレッドが1 ベーシス・ポイント上昇（ヘッジの影響を含む。）すれば、2015年12月31日時点で16.9百万スイス・フランの利益になったと見積られる。

信用リスクの検討

信用リスクの概要

取引先が債務を果たさないことによる損失可能性に晒されるすべての取引は、信用リスク・エクスポージャー測定及び管理の対象である。規制資本においては、信用リスクは複数の規制上の分類から成り、信用リスクの測定及び関連する規制資本要件がバーゼル枠組みに基づく様々な測定手法の対象となる。当グループの信用リスク・エクスポージャーの大部分は、規制上の分類である「資産クラス別の信用リスク」に含まれる。その他の規制上の信用リスク分類には、信用評価調整リスク、銀行勘定の証券化リスク及び銀行勘定における持分証券が含まれる。これら規制上の信用リスクの分類に関する詳細は、リスクに関連してバーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に記載されており、これは当グループのウェブサイト（www.credit-suisse.com/pillar3）で閲覧可能である。

資産クラス別の信用リスク－信用エクスポージャー総額

規制上の目的において、当グループは、取引先の種類、エクスポージャーの規模及び担保の種類等の様々な潜在リスクの性質とともに、資産クラス別に当グループのエクスポージャーを分類する。この資産クラス分類は、バーゼル枠組みによるものである。

下表は、バーゼル枠組みに基づく資産クラス別（機関又はリテールかに基づきグループ分けしたもの）の信用リスクの詳細及び適用される関連規制上の測定手法を示したものである。

信用リスク－資産クラス

資産クラス	詳細	規制上の測定手法
機関信用リスク		
ソブリン	中央政府、中央銀行、BIS、国際通貨基金、欧州中央銀行及び適格国際開発銀行（「MDB」）に対するエクスポージャー。	大部分のポートフォリオについてPD/LGD 銀行勘定財務流動性ポジション及びその他の資産について標準化
その他の機関	増税権限を有する又は公的部門事業体により負債が保証されている公共団体に対するエクスポージャー。	大部分のポートフォリオについてPD/LGD 銀行勘定財務流動性ポジション及びその他の資産について標準化
銀行	銀行、証券会社、証券取引所及びソブリンとしての扱いが認められないMDBに対するエクスポージャー。	大部分のポートフォリオについてPD/LGD 未決済取引について監督上のリスク加重 銀行勘定財務流動性ポジション及びその他の資産について標準化
法人	法人（小規模事業を除く。）及び増税権限を有しない又は公的事業体により負債が保証されていない公的部門事業体に対するエクスポージャー。法人資産クラスには、貸付人が主に単一の収益源から債務が弁済されることを想定している特定貸付で、貸出資産がエクスポージャーに対する担保としてのみ使用される（収益性不動産又はコモディティ・ファイナンス等）ものも含む。	大部分のポートフォリオについてPD/LGD 投資について監督上のリスク加重 銀行特定貸付エクスポージャー 銀行勘定財務流動性ポジション及びその他の資産について標準化
リテール信用リスク		
住宅用抵当貸付	借主が占有又は賃借している住宅用不動産により担保されているエクスポージャーを含む。	PD/LGD
適格リボルビング型リテール	クレジットカード債権及び貸越を含む。	PD/LGD
その他のリテール	有価証券を担保とする貸付金、消費者金融、リース及び小規模事業エクスポージャーを含む。	PD/LGD その他の資産について標準化
その他の信用リスク		
その他のエクスポージャー	A-IRB手法に基づき扱うための情報又は標準化された手法に基づきその他の資産クラスに割り当てるための情報が不十分であるエクスポージャーを含む。	標準化

下表は、「資産クラス別の信用リスク」についての当グループの信用エクスポージャー総額、バーゼル枠組みに基づく最も重要な規制上の信用リスク分類を、エクスポージャーの主な種類別に示したものである。

種類別の信用エクスポージャー総額

期末	2015年度	2014年度
信用エクスポージャー総額（百万スイス・フラン）		
貸付金、銀行預け金及びその他の資産(注1)	376,594	361,177
保証及び契約債務	69,432	61,297
証券金融取引	31,046	35,131
デリバティブ	53,735	63,968
信用エクスポージャー総額合計	530,807	521,573
うちPD/LGD手法に基づき測定されたもの	503,065	502,228

(注1) 利付銀行預け金、銀行勘定貸付金、売却可能負債証券その他債権を含む。

バーゼル枠組みに基づく規制上の信用リスク分類「資産クラス別の信用リスク」について、下表は、規制上のPD/LGD手法に基づき測定されるポートフォリオに係る信用エクスポージャー総額を示す。

資産クラス別の信用エクスポージャー総額－PD/LGD手法に基づき測定されたポートフォリオ

期末	2015年度	2014年度
信用エクスポージャー総額（百万スイス・フラン）(注1)		
ソブリン	88,206	77,037
その他の機関	1,752	2,381
銀行	35,579	38,062
法人	195,117	204,277
機関合計	320,654	321,757
住宅用抵当貸付	102,020	101,350
適格リボルビング型リテール	876	672
その他のリテール	79,515	78,449
リテール合計	182,411	180,471
信用エクスポージャー総額合計	503,065	502,228

(注1) 信用エクスポージャー総額は、特定の状況下の信用リスク軽減が取引先エクスポージャーを原債務者からプロテクション提供者に移行することにより反映されるため、代替後のものが示されている。

下表は、PD/LGD手法に基づき測定された機関及びリテールの信用ポートフォリオの信用の質を示すものである。

PD/LGD手法に基づく取引先格付別の機関信用エクスポージャー

期末	2015年度			2014年度		
	エクスポ ジャー合計 (百万 スイス・ フラン)	エクスポージャー 加重平均LGD (%)	未使用の 契約債務 (百万スイス・ フラン)	エクスポ ジャー合計 (百万スイス・ フラン)	エクスポ ジャー 加重平均LGD (%)	未使用の 契約債務 (百万スイス・ フラン)
ソブリン						
AAA	46,768	3.22	22	33,353	5.56	21
AA	33,718	6.33	221	36,154	6.36	137
A	3,063	10.84	—	1,185	38.52	—
BBB	3,065	41.51	—	5,349	44.82	2
BB	1,257	48.79	—	711	26.91	—
B以下	335	41.40	2	281	42.48	—
デフォルト（個別引当金控除後）	—	—	—	4	—	—
信用エクスポージャー合計	88,206	—	245	77,037	—	160
その他の機関						
AAA	—	—	—	—	—	—
AA	973	44.02	204	1,538	45.21	227
A	259	42.50	44	174	40.42	39
BBB	482	44.86	96	536	43.41	101
BB	5	42.28	—	47	43.73	6
B以下	33	12.19	4	86	27.37	4
デフォルト（個別引当金控除後）	0	—	—	—	—	—
信用エクスポージャー合計	1,752	—	348	2,381	—	377
銀行						
AAA	—	—	—	—	—	—
AA	7,543	51.68	761	7,577	51.00	930
A	19,850	53.16	2,578	20,779	51.76	2,599
BBB	5,079	46.30	312	6,603	45.39	278
BB	2,641	51.47	50	2,364	49.70	74
B以下	397	50.94	19	587	40.17	46
デフォルト（個別引当金控除後）	69	—	11	152	—	—
信用エクスポージャー合計	35,579	—	3,731	38,062	—	3,927
法人						
AAA	—	—	—	—	—	—
AA	39,447	46.01	7,993	46,771	48.29	8,522
A	38,437	46.28	11,804	46,692	38.79	10,783
BBB	49,490	37.12	12,196	49,069	35.93	10,280
BB	48,931	32.73	10,620	43,584	33.60	6,515
B以下	17,015	27.17	5,625	17,312	30.47	6,181
デフォルト（個別引当金控除後）	1,797	—	81	849	—	20
信用エクスポージャー合計	195,117	—	48,319	204,277	—	42,301
機関信用エクスポージャー合計	320,654	—	52,643	321,757	—	46,765

PD/LGD手法に基づく予想損失範囲別のリテール信用エクスポージャー

期末	2015年度			2014年度		
	エクスポ ジャー合計 (百万 スイス・ フラン)	エクスポージャー 加重平均LGD (%)	未使用の 契約債務 (百万スイス・ フラン)	エクスポ ジャー合計 (百万スイス・ フラン)	エクスポ ジャー 加重平均LGD (%)	未使用の 契約債務 (百万スイス・ フラン)
住宅用抵当貸付						
0.00%—0.15%	96,708	15.30	1,222	95,468	15.74	1,298
0.15%—0.30%	3,232	23.28	77	3,695	28.75	102
0.30%—1.00%	1,728	23.56	15	1,820	28.97	26
1.00%以上	129	22.45	—	148	24.98	—
デフォルト（個別引当金控除後）	223	—	3	219	—	1
信用エクスポージャー合計	102,020	—	1,317	101,350	—	1,427
適格リボルビング型リテール						
0.00%—0.15%	—	—	—	—	—	—
0.15%—0.30%	—	—	—	—	—	—
0.30%—1.00%	769	50.00	—	491	50.00	—
1.00%以上	106	20.00	—	180	20.00	—
デフォルト（個別引当金控除後）	1	—	—	1	—	—
信用エクスポージャー合計	876	—	—	672	—	—
その他のリテール						
0.00%—0.15%	68,647	55.15	1,239	72,559	53.58	1,192
0.15%—0.30%	2,271	62.87	45	924	60.79	73
0.30%—1.00%	3,786	46.27	90	2,406	44.30	73
1.00%以上	4,444	57.99	45	2,407	46.39	48
デフォルト（個別引当金控除後）	367	—	2	153	—	3
信用エクスポージャー合計	79,515	—	1,421	78,449	—	1,389
リテール信用エクスポージャー合計	182,411	—	2,738	180,471	—	2,816

貸付金及び解約不能貸付契約債務

下表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による部門別の貸付金及び解約不能貸付契約債務の概要を示したものであり、上表に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸付金及び解約不能貸付契約債務

期末	2015年度	2014年度	増減率 (%)
貸付金及び解約不能貸付契約債務（百万スイス・フラン）			
貸付金総額	274,006	273,421	0
解約不能貸付契約債務	137,653	120,290	14
貸付金及び解約不能貸付契約債務合計	411,659	393,711	5
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	173,317	173,798	0
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	43,592	42,291	3
うちアジア太平洋部門	39,101	35,558	10
うちグローバル・マーケティング部門	66,721	51,722	29
うちインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケティング部門	72,529	71,852	1
うちストラテジック・リゾリューション・ユニット	16,399	18,490	(11)

売却目的貸付金及び取引貸付金

2015年及び2014年の各年12月31日時点で、売却目的貸付金は、それぞれ258百万スイス・フラン及び343百万スイス・フランの連結された変動持分事業体（「VIE」）による米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでおり、それぞれ91百万スイス・フラン及び1,282百万スイス・フランの連結VIEによる低格付欧州住宅用抵当貸付を含んでいた。取引貸付金は、2015年及び2014年の各年12月31日時点で、それぞれ1,118百万スイス・フラン及び1,299百万スイス・フランの米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。

貸付金

以下の表は、当グループの貸付金を事業部門ごとに、貸付金クラス、減損貸付金、関連貸倒引当金及び選択された貸付金測定基準別の概要を示したものである。貸付金及び関連する貸倒引当金の帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従い示したものであり、上記に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸付金

	インターナショナル・ スイス・ユニバーサル・ バンク部門			インベストメント・ バンク・ストラテジック・ グローバル・ マーケティング・ タリ・マー ション・ユ ニット			クレディ・ スイス
期末	部門	部門	部門	部門	部門	部門	部門
2015年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	97,529	3,994	1,039	0	0	602	103,164
有価証券を担保とする貸付金	7,775	16,762	11,167	0	554	1,688	37,946
消費者金融	2,971	433	29	28	1	304	3,766
個人	108,275	21,189	12,235	28	555	2,594	144,876
不動産	23,510	858	329	385	779	590	26,451
商工融資	27,670	16,262	21,189	2,597	6,979	3,070	77,767
金融機関	4,097	1,279	1,654	9,743	1,835	2,726	21,334
政府及び公共機関	842	63	593	694	0	1,386	3,578
	56,119	18,462					
法人及び諸機関	(注1)	(注2)	23,765	13,419	9,593	7,772	129,130
貸付金、総額	164,394	39,651	36,000	13,447	10,148	10,366	274,006
公正価値で計上	81	202	4,724	5,237	4,832	5,744	20,820
(前受収益)／繰延費用、純額	0	(78)	(26)	(29)	(12)	0	(145)
貸倒引当金(注3)	(482)	(109)	(61)	(33)	(29)	(152)	(866)
貸付金、純額	163,912	39,464	35,913	13,385	10,107	10,214	272,995
2014年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	93,499	3,571	849	0	0	883	98,802
有価証券を担保とする貸付金	7,842	17,654	10,485	0	701	3,136	39,818
消費者金融	3,406	433	20	39	0	425	4,323
個人	104,747	21,658	11,354	39	701	4,444	142,943
不動産	25,497	803	423	677	685	1,113	29,198
商工融資	27,928	14,747	18,861	2,106	6,708	4,696	75,046
金融機関	6,053	1,546	2,050	8,437	1,415	2,842	22,343
政府及び公共機関	1,031	100	312	581	247	1,620	3,891
	60,509	17,196					
法人及び諸機関	(注1)	(注2)	21,646	11,801	9,055	10,271	130,478
貸付金、総額	165,256	38,854	33,000	11,840	9,756	14,715	273,421
公正価値で計上	202	206	4,609	7,010	4,859	6,027	22,913
(前受収益)／繰延費用、純額	22	(91)	(27)	(7)	(8)	(1)	(112)
貸倒引当金(注3)	(523)	(61)	(21)	(34)	(25)	(94)	(758)
貸付金、純額	164,755	38,702	32,952	11,799	9,723	14,620	272,551

(注1) 金融資産担保及び抵当貸付を担保とする貸付金を含む。金融資産担保及び抵当貸付の価額（関連する貸付金の額を上限として判断）は、2015年度及び2014年度の各年度12月31日時点で、それぞれ44,007百万スイス・フラン及び45,358百万スイス・フランであった。

(注2) 金融資産担保及び抵当貸付を担保とする貸付金を含む。金融資産担保及び抵当貸付の価額（関連する貸付金の額を上限として判断）は、2015年度及び2014年度の各年度12月31日時点で、それぞれ15,763百万スイス・フラン及び14,766百万スイス・フランであった。

(注3) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸付金にのみ基づくものである。

2014年12月31日時点に比べ、貸付金総額は、274.0十億スイス・フランで横ばいであった。これは、住宅用抵当貸付及び商工融資の増加が、不動産部門への貸付金、有価証券を担保とする貸付金及び金融機関への貸付金の減少により相殺されたことによる。住宅用抵当貸付の4.4十億スイス・フランの純増は、主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における貸付の増加によるものだった。商工融資は2.7十億スイス・フラン増加したが、これは主にアジア太平洋部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加であり、ストラテジック・リゾリューション・ユニット部門における減少により一部相殺された。不動産部門への貸付金は2.7十億スイス・フラン減少したが、これはスイス・ユニバーサル・バンク部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける減少によるものだった。有価証券を担保とする貸付金における1.9十億スイス・フランの純減は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における減少によるものであり、アジア太平洋部門における貸付の増加により一部相殺された。金融機関に対する貸付金は1.0十億スイス・フラン減少し、これは主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における減少によるものであり、グローバル・マーケット部門における増加により一部相殺された。貸付金総額に対するユーロ換算の影響は、若干マイナスなものであったが、これは主に当グループのスイス国内及びヨーロッパに拠点を置くプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテューショナル事業におけるものであった。部門レベルでは、アジア太平洋部門及びグローバル・マーケット部門における貸付金総額は、それぞれ3.0十億スイス・フラン及び1.6十億スイス・フラン増加したが、その大部分がストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける4.3十億スイス・フランの減額により相殺された。その他の部門はすべて、2014年12月31日時点に比べて横ばいであった。

2015年12月31日時点で、スイスの住宅用抵当貸付金ポートフォリオの総額102.3十億スイス・フランのうち97%は、80%以下のLTV比率を有していた。2014年12月31日時点において、これに対応する99.6十億スイス・フランの貸付金ポートフォリオのうち96%は、80%以下のLTV比率を有していた。2015年度及び2014年度に設定されたスイスの住宅用抵当貸付金の実質上すべてについて、平均LTV比率は、設定時において80%以下であった。当グループのLTV比率は、最新の担保の評価額に基づいている。

減損貸付金

期末	スイス・ユニバーサル・バンク 部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメン ト部門	アジア 太平洋部門	グローバル・マー ケッツ部門	インベスト メント・バン キング& キャピタル・マー ケッツ部門	ストラテ ジック・リ ゾリューション・ユニッ ト	クレディ・ スイス
2015年度（百万スイス・フラン）							
不良債権	414	92	207	55	87	128	983
利息未計上債権	201	33	3	0	0	35	272
不良債権及び利息未計上債権合計	615	125	210	55	87	163	1,255
貸出条件緩和債権	50	59	10	0	11	152	282
潜在的に問題のある債権	155	125	23	9	30	94	436
その他の減損貸付金合計	205	184	33	9	41	246	718
減損貸付金、総額(注1)	820	309	243	64	128	409	1,973
個別引当金のある貸付金	753	206	241	64	21	325	1,610
個別引当金のない貸付金	67	103	2	0	107	84	363
2014年度（百万スイス・フラン）							
不良債権	446	83	11	66	0	147	753
利息未計上債権	227	27	1	0	0	24	279
不良債権及び利息未計上債権合計	673	110	12	66	0	171	1,032
貸出条件緩和債権	33	1	1	0	3	133	171
潜在的に問題のある債権	104	29	7	9	0	38	187
その他の減損貸付金合計	137	30	8	9	3	171	358
減損貸付金、総額(注1)	810	140	20	75	3	342	1,390
個別引当金のある貸付金	762	102	20	69	3	341	1,297
個別引当金のない貸付金	48	38	0	6	0	1	93

(注1) 減損貸付金は、公正価値で計上されていない貸付金にのみ基づくものである。

減損貸付金及び貸倒引当金

2014年12月31日時点に比べ、2015年12月31日時点の減損貸付金総額は0.6十億スイス・フラン増加して2.0十億スイス・フランとなった。これは主に、とりわけインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける新規の潜在的に問題のある債権並びにアジア太平洋部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門における不良債権の増加によるものであった。これらの増加は、返済、正常債権への格上げ、償却減並びに不良債権及び利息未計上債権の貸出条件緩和により一部相殺された。

部門レベルでは、減損貸付金総額は2014年12月31日に比べて増加したが、これは主にアジア太平洋部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門により牽引されたものだった。アジア太平洋部門の増加は、アジア経済の軟調によるもので、株式市場ボラティリティが増加し株価が下落したことにより株式担保貸付金は悪影響を受けた。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の減損貸付金の増加は、主に船舶金融及び金融サービスにおける新規の個別案件に関連するものだった。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門の減損貸付金の増加は、2015年度中に石油及び天然ガスの価格が引き続き下落したことを反映したものであり、これにより、こうした産業の借主の収益が減少し、貸付金返済能力が制限されることとなった。

貸倒引当金

期末	インターナ ショナル・ スイス・ユニ バーサル・バ ンク部門	ウェルス・マ ネジメント部 門	グローバル・ アジアマー ケッツ部門	インベストメ ント・バンキ ング&キャピ タル・マー ケッツ部門	ストラテジッ ク・リゾルー ション・ユ ニット	クレディ・ スイス
2015年度（百万スイス・フラン）						
期首貸倒引当金(注1)	523	61	21	34	25	94
損益計算書に認識された変動額、 純額	111	51	34	(3)	2	100
償却減、総額	(169)	(5)	(1)	(1)	(2)	(51)
回収額	16	2	1	3	3	3
償却減、純額	(153)	(3)	0	2	1	(48)
利息引当金	3	1	5	0	1	8
外貨換算影響額及び その他の調整額、純額	(2)	(1)	1	0	0	(2)
期末貸倒引当金(注1)	482	109	61	33	29	152
個別に減損評価	349	77	49	21	7	147
集散的に減損評価	133	32	12	12	22	5
2014年度（百万スイス・フラン）						
期首貸倒引当金(注1)	551	54	64	50	18	132
損益計算書に認識された変動額、 純額	100	12	9	(5)	1	28
償却減、総額	(152)	(8)	(64)	(19)	(1)	(105)
回収額	15	1	0	3	2	20
償却減、純額	(137)	(7)	(64)	(16)	1	(85)
利息引当金	(3)	1	10	0	1	11
外貨換算影響額及び その他の調整額、純額	12	1	2	5	4	8
期末貸倒引当金(注1)	523	61	21	34	25	94
個別に減損評価	388	32	7	20	1	92
集散的に減損評価	135	29	14	14	24	2

（注1） 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸付金にのみ基づくものである。

以下の表は、2015年度及び2014年度について、貸付金ポートフォリオのセグメント別に減損貸付金及び関連する貸倒引当金の変動の概要を示したものである。

貸付金ポートフォリオのセグメント別の減損貸付金、総額

	2015年度			2014年度		
	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計
減損貸付金、総額 (百万スイス・フラン)						
期首残高	582	808	1,390	569	920	1,489
新規減損貸付金	493	1,093	1,586	359	331	690
既存減損貸付金増加	21	41	62	32	69	101
正常債権への再分類	(167)	(127)	(294)	(93)	(4)	(97)
返済(注1)	(79)	(317)	(396)	(170)	(224)	(394)
担保の流動化、保険又は保証支払い	(86)	(46)	(132)	(37)	(85)	(122)
売却(注2)	0	(4)	(4)	(11)	(3)	(14)
償却減	(113)	(111)	(224)	(81)	(238)	(319)
外貨換算影響額及びその他の調整額、 純額	(4)	(11)	(15)	14	42	56
期末残高	647	1,326	1,973	582	808	1,390

(注1) 元本の全額又は一部返済。

(注2) 満期保有貸付金を売却する目的で売却可能に組替えられた貸付金を含む。

貸付金ポートフォリオのセグメント別の貸倒引当金

	2015年度			2014年度		
	個人	法人及び 諸機関	合計	個人	法人及び 諸機関	合計
貸倒引当金 (百万スイス・フラン)						
期首残高	251	507	758	267	602	869
損益計算書に認識された変動額、純額	66	229	295	66	79	145
償却減、総額	(118)	(111)	(229)	(108)	(241)	(349)
回収額	12	16	28	17	24	41
償却減、純額	(106)	(95)	(201)	(91)	(217)	(308)
利息引当金	6	12	18	1	19	20
外貨換算影響額及びその他の調整額、 純額	(1)	(3)	(4)	8	24	32
期末残高	216	650	866	251	507	758
個別に減損評価	170	480	650	202	338	540
集合的に減損評価	46	170	216	49	169	218

貸付金指標

期末	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルスマネジメント部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケッツ部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	クレディ・スイス
2015年度 (%)							
不良債権及び利息未計上債権合計／貸付金、総額(注1)	0.4	0.3	0.7	0.7	1.6	3.5	0.5
減損貸付金、総額／貸付金、総額(注1)	0.5	0.8	0.8	0.8	2.4	8.8	0.8
貸倒引当金／貸付金、総額(注1)(注2)	0.3	0.3	0.2	0.4	0.5	3.3	0.3
個別貸倒引当金／減損貸付金、総額(注1)(注2)	42.6	24.9	20.2	32.8	5.5	35.9	32.9
2014年度 (%)							
不良債権及び利息未計上債権合計／貸付金、総額(注1)	0.4	0.3	0.0	1.4	0.0	2.0	0.4
減損貸付金、総額／貸付金、総額(注1)	0.5	0.4	0.1	1.6	0.1	3.9	0.6
貸倒引当金／貸付金、総額(注1)(注2)	0.3	0.2	0.1	0.7	0.5	1.1	0.3
個別貸倒引当金／減損貸付金、総額(注1)(注2)	47.9	22.9	35.0	26.7	33.3	26.9	38.8

(注1) 公正価値で計上されている貸付金を除く。

(注2) 減損貸付金及び貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸付金にのみ基づくものである。

貸倒引当金繰入額

2015年度の連結損益計算書に計上された貸倒引当金繰入額純額は、324百万スイス・フランであり、うち138百万スイス・フランがスイス・ユニバーサル・バンク部門により計上され、132百万スイス・フランがストラテジック・リゾリューション・ユニットにより計上され、また35百万スイス・フランがアジア太平洋部門により計上されたものであった。貸倒引当金繰入額の全体の純額は、2014年度における186百万スイス・フランから138百万スイス・フラン増加したが、これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける99百万スイス・フランの増加及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における44百万スイス・フランの増加に関連するものであった。

デリバティブ商品

当グループは、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引目的並びに金利、外国為替及び信用リスクの軽減を含む当グループのリスク管理需要のために、通常の業務においてデリバティブ契約を締結する。

デリバティブは、当事者間で交渉されるOTC契約又は規制の対象となる取引所を通して取引される標準契約のいずれかである。最も頻繁に使用されるデリバティブ商品には、金利、クロス・カレンシー・スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ（「CDS」）、金利及び外国為替オプション、外国為替先渡し契約、並びに外国為替及び金利先物取引を含んでいる。

デリバティブ商品の再取得価値は、連結貸借対照表日における公正価値と一致し、顧客勘定及び自己勘定で行う取引から生じる。プラスの再取得価値（「PRV」）は資産を構成するが、マイナスの再取得価値（「NRV」）は負債を構成する。公正価値は、将来の利益又は損失ではなく、むしろ、開始時にデリバティブ商品と引き換えに支払い又は受領されたプレミアム（該当する場合）及びある時点におけるすべてのデリバティブのマーケット・メーカーによる未実現利益及び損失を示している。デリバティブの公正価値は、入手可能な場合は主に観測可能な市場価格か、これが存在しない場合は類似の特徴及び満期を有する商品の観測可能な市場パラメータ、現在価値純額の分析、又は適切なその他の価格設定モデル等の、様々な方法を使用して決定される。

以下の表は、法律上執行可能なネットティング契約及び担保契約の利用により、デリバティブ債権に対する信用リスクがどの程度軽減されるかを示している。ネットティング契約が法律上執行可能である場合、当グループは、ネットティング契約により、同一の取引先と取引されるデリバティブ資産と負債の残高を確定させることができる。連結貸借対照表において、再取得価値は、当該契約を控除して開示される。担保契約は、取引先及び／又は取引の性質に基づき特定の取引先と締結され、当該契約により、当グループに対し現金又は有価証券を提供することが求められる。デリバティブの帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従って表示されており、規制上の信用リスク・エクスポージャーの表である「資産クラス別の信用リスクー種類別の信用エクスポージャー総額」に示されたデリバティブ指標と比較することはできない。

満期別のデリバティブ商品

期末	2015年度 プラスの 再取得 価値				2014年度 プラスの 再取得 価値			
満期年度	1年未満	1年から5年	5年超		1年未満	1年から5年	5年超	
デリバティブ商品 (十億スイス・フラン)								
金利商品	15.0	60.7	94.1	169.8	30.1	132.0	310.6	472.7
外国為替商品	30.6	18.9	10.4	59.9	52.6	24.8	12.0	89.4
株式／指数関連商品	6.6	5.6	1.3	13.5	9.2	6.7	1.8	17.7
信用デリバティブ	2.7	12.4	2.7	17.8	2.3	21.3	3.4	27.0
その他の商品(注1)	0.8	0.9	1.4	3.1	4.0	3.6	1.7	9.3
OTCデリバティブ商品	55.7	98.5	109.9	264.1	98.2	188.4	329.5	616.1
取引所取引デリバティブ商品				9.6				13.4
ネットティング契約(注2)				(245.1)				(590.0)
デリバティブ商品合計				28.6				39.5
うちトレーディング資産として計上				28.4				38.0
うちその他の資産として計上				0.2				1.5

(注1) 主に、貴金属、コモディティ、エネルギー及び排出権商品。

(注2) 法律上執行可能なネットティング契約を考慮。

信用リスクに晒されるデリバティブ取引は、信用供与のための請求及び承認プロセス、現行の信用及び取引先の監視並びに信用度審査プロセスの対象である。以下の表は、当グループの信用格付別デリバティブ商品による信用エクスポージャー分布を示している。

取引先の信用格付別のデリバティブ商品

期末	2015年度	2014年度
デリバティブ商品 (十億スイス・フラン)		

AAA	1.7	2.5
AA	6.4	9.1
A	7.5	9.2
BBB	8.8	11.8
BB以下	3.6	5.1
OTCデリバティブ商品	28.0	37.7
取引所取引デリバティブ商品(注1)	0.6	1.8
デリバティブ商品合計(注1)	28.6	39.5

(注1) 法律上執行可能なネットティング契約を考慮。

当行の満期別及び取引先の信用格付別のデリバティブ商品は、絶対額及び条件の変動にかかわらず、上記に記載される当グループの情報と大きく異なっていない。

デリバティブ商品は、取引活動によるエクスポージャー（トレーディング）及びヘッジ会計に適格なエクスポージャー（ヘッジング）に分類される。トレーディングには、マーケット・メーカー、ポジション及び裁定取引に関連する活動が含まれている。また、これには、当グループが自身のリスク管理目的によりデリバティブ契約を締結する場合で、当該契約がUS GAAPに基づくヘッジ会計として適格でない場合の経済ヘッジを含む。ヘッジには、公正価値ヘッジ、キャッシュフローヘッジ及び投資ヘッジなど、US GAAPに基づくヘッジ会計として適格な契約を含む。

先渡し契約及び先物契約

当グループは、商業用及び住宅用抵当を購入又は販売するために、ローン担保証券、外国為替及びコミットメントの先買及び先売契約を締結している。また、当グループは、エクイティ・ベースの指数及びその他の金融商品並びに先物取引のオプションに関する先物契約を締結している。これらの契約は、通常、顧客のニーズに応じるために、取引及びヘッジ目的で締結されている。

先渡し契約において、当グループは、取引先の信用リスクに晒されている。この信用リスクを緩和するために、当グループは、取引先の取引を制限し、定期的に信用制限を見直し、内部で確立された信用拡大方針を遵守している。

先物契約及び先物契約のオプションにおいて、市場価格の変化は、クリアリング・ブローカーにより毎日現金で処理される。そのため、クリアリング・ブローカーに対する当グループの信用リスクは、1日当たりの市場価格の正味のプラスの変化に制限される。

スワップ

当グループのスワップ契約は主に金利スワップ、CDS、通貨及びエクイティ・スワップで構成される。当グループは、取引及びリスク管理の目的でスワップ契約を締結している。金利スワップとは、合意された、想定元本及び満期に基づき、金利の支払いを交換するための契約上の合意である。CDSは、スワップの買主が、参照法人の信用事由の発生によるスワップの売主による偶発的な支払金と引き換えに、定期的な費用を支払う契約の合意である。信用事由とは、一般的に、破産、支払不能、財産管理、極めて不利な内容での債務の再構成、又は支払期限時における債務支払不履行として定義されている。通貨スワップは、合意された想定元本及び通貨の組み合わせに基づき異なる通貨による支払いを交換する契約上の合意である。エクイティ・スワップは、通常は指数又は金利の変動に基づく別のレートを支払う代わりに、株式商品の特定の行使価格に基づく価値の上昇及び下落を受ける契約上の合意である。

オプション

当グループは、特に、顧客のニーズに対応する目的及び取引目的のオプションを引き受けている。これらの引き受けられたオプションは、行使により、取引先ではなく当グループが、実行する義務を負担することになるため、当グループを顧客の信用リスクに晒すことはない。当グループは、契約期間の初めに現金でプレミアムを受

領する。契約期間中、当グループは、オプションの原資産金融商品の価値の好ましくない変化に関するリスクを負担する。かかる市場リスクを管理するため、当グループは、現金又はデリバティブ金融商品を購入又は売却する。かかる購入及び売却は、債券及び持分証券、先渡し及び先物契約、スワップ並びにオプションを含む場合がある。

また、当グループは、顧客のニーズに対応するため、取引目的及びヘッジ目的でオプションを購入している。購入したオプションに対し、当グループは、指定された日付以前に固定価格で原資産商品を購入又は売却する権利を取得する。契約期間中、当グループのリスクは、支払プレミアムに限定される。これらのオプションの原資産商品は、一般的に、債券及び持株証券、外国通貨及び金利商品又は指数を含んでいる。これらのオプション契約の取引先は、信用度を査定するために定期的に審査される。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

当グループが開示するヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの範囲には、3つの主要な格付機関のうち少なくとも一つによりAA（又はAA相当）を下回る格付がなされ、かつ、当グループの総エクスポージャーが当グループの量的基準である0.5十億ユーロを超えるEUの国をすべて含んでいる。当グループは、外部の格付は、不利な事業、金融及び経済状況に対する脆弱性の兆候を含む、債務の支払いのための国家の財力を判断するために有効な手段であると考えている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの監視

当グループのこれらのヨーロッパ諸国に対する信用リスク・エクスポージャーは、当グループのリスク管理プロセス全体の一部として管理されている。当グループは、国別与信限度を利用しており、定期的にシナリオ分析を行っている。かかる分析は、当グループの選択されたヨーロッパの金融機関に対するエクスポージャーからの間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの分析を含んでいる。この間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの査定には、当グループの開示の所定の範囲内における、ヨーロッパ諸国に対する取引先のエクスポージャーの公的に入手可能な開示の分析が含まれる。当グループは、毎月の報告を通して、自身のOTCデリバティブ及び売戻条件付取引のエクスポージャーを裏付ける担保の集中度を監視している。当グループはまた担保の適格性について、ソブリン格付の格下げの影響を監視している。G7及び非G7諸国によるソブリン担保に関する厳しい制限は、毎月監視されている。類似の開示は、規制当局に対する当グループの定期的なリスク報告の一部である。

当グループの世界的なシナリオ枠組みの一環として、取引先信用リスクのストレス・テスト枠組みは、入手可能な履歴に見られる最悪の1年間及び1ヶ月間の変動並びに同データ・セット中の最悪の1週間の変動の99パーセンタイルに設定されたシナリオに基づいて、取引先エクスポージャーを測定する。シナリオに基づく測定結果は、当グループがエクスポージャーを有するすべてのヨーロッパ諸国を含む、当グループのすべての取引先について、取引先別に合計される。さらに、取引先デフォルトのシナリオは、特定の事業体がデフォルトとなった場合に実施される。これらのシナリオのうち一つにおいて、ヨーロッパ1国のソブリン・デフォルトが調査されている。このシナリオは、この国がデフォルトとなった場合にその国に対して当グループが有する最大のエクスポージャーを決定し、また、モデル化された国がデフォルトとなったことにより、実質的にエクスポージャーが生じる取引先を特定する役割を果たしている。

シナリオ枠組みは、選択されたヨーロッパ諸国（現在はギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインをモデルとしている。）がデフォルトに陥った場合を仮定した特定のユーロ圏における危機のシナリオを含む、幅広いその他の深刻なシナリオも検討している。これらの諸国におけるソブリン、金融機関及び法人がデフォルトとなり、ソブリン及び金融機関のエクスポージャーについては100%の損失、法人についてはその信用格付に応じて0%から100%の損失になると仮定している。このシナリオの一部として、当グループは、さらに、株式市場の崩壊を含む深刻な市場急落、信用スプレッドの拡大、金価格の反発及びユーロの通貨としての評価減を仮定している。また、ユーロ圏の危機のシナリオは、選択されたヨーロッパ諸国全体のデフォルトにより深刻な影響を受けると当グループが考える、少数の当グループの市場取引先のデフォルトを仮定している。当グループは、これらの取引先が、該当諸国における直接的な存在及び直接的なエクスポージャー故に最も影響を受ける機関であると考えため、これらの取引先は、デフォルトとなると仮定されている。これらのプロセスを通して、当グループのエクスポージャーに関する再評価及びリデノミネーションのリスクは、当グループのリスク管理機能により定期的に検討されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの表示

カントリー・エクスポージャーの表示は、当グループの内部リスクの所在地の考え方を基準とする。かかるリスクの所在地の基準は、法律上の相手方の本拠地をもとに判断され、親会社が国外に所在する場合でも、報告の対象となる国に本拠地を置く法人のエクスポージャーが含まれる場合がある。

表に記載されている信用リスク・エクスポージャーは、リスク・ベースの観点に基づき、関連する貸倒引当金控除前の額で表示される。当グループは、当グループの信用リスク・エクスポージャー及び関連するリスク緩和を以下の明確な分類で表示する。

- － **信用リスク・エクスポージャー総額**は、実行された貸付金、発行された信用状及び契約ファシリティの未引出部分の元本金額、法的強制力のあるネットिंग契約を考慮後のデリバティブ商品のPRV、マネーマーケット・ファンドに対する投資の想定元本並びに発行者レベルでネットされた証券金融取引及び負債現金取引ポートフォリオ（短期証券）の市場価値を含む。
- － **リスク緩和**は、CDS及びその他のヘッジ（想定元本純額）、保証、保険並びに担保（主に、当グループのプライベート・バンキング事業及びコーポレート&インスティテュショナル事業の法人及びその他に対するエクスポージャーに関する、主として現金、有価証券、及びこれらより額は少ないが、不動産）を含む。エクスポージャー純額の算定に利用される担保価格は、当グループのリスク管理方針に従って決定され、該当するマージンの対価を反映したものである。
- － **信用リスク・エクスポージャー純額**は、リスク緩和控除後の信用リスク・エクスポージャー総額を示している。
- － **在庫**とは、発行者レベルですべてネットされる、それぞれ市場価値による取引及び非取引における実体的な負債及び合成ポジションのロング・ポジションの在庫を示している。実体的な負債とは、非デリバティブ負債ポジション（例えば社債）をいい、合成ポジションはOTC契約（購入及び／又は売却されたCDS及びトータル・リターン・スワップ）を通して創出される。

リスク緩和の列に表示されるCDSは、当グループのOTCエクスポージャーに対する直接的なヘッジとして購入されたものであり、リスク緩和の影響は、プロテクション・プロバイダーに対するCDSリスク管理の値洗い公正価値と共に、リスク目的での契約の想定元本とみなされる。CDSの想定元本純額は、購入したCDSプロテクションの想定元本から売却したCDSプロテクションの想定元本を除した金額を反映しており、CDS取引先ではなくCDSの参照する信用のオリジネーションに基づいている。在庫の列に含まれるCDSは、在庫の列に含まれる商品の信用リスクをヘッジする当グループの取引帳簿に記録されている契約を示しており、これらがヘッジしている債券商品の価格と同様の基準で開示されている。

当グループは、これらのヨーロッパ諸国に対してトランシェCDSポジションを有しておらず、少額の指数化信用デリバティブが在庫に含まれる。

CDS契約自体の信用リスク、すなわちCDS相手方がデフォルトの場合に履行しないリスクは、参照される信用の信用リスクとは別に管理されている。かかる信用リスクを緩和するために、すべてのCDS契約が担保されており、また、当グループが法的強制力があり、毎日証拠金を算出することを規定している国際スワップデリバティブ協会（「ISDA」）のマスター契約を結んでいる相手方との間において締結されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの推移

リスク緩和考慮前の総額ベースで、当グループの2015年12月31日時点のキプロス、クロアチア、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインに対するリスク・ベースのソブリン信用リスク・エクスポージャーは、2014年12月31日時点の4.7十億ユーロから減少し、3.7十億ユーロであった。当グループのこれらのソブリンに対するエクスポージャー純額は0.8十億ユーロで、2014年12月31日時点の0.5十億ユーロから増加した。2015年12月31日時点のこれらの国における当グループの非ソブリン・リスク・ベースの信用リスク・エクスポージャーには、金融機関に対する3.7十億ユーロのエクスポージャー純額並びに法人及びその他取引先に対する1.3十億ユーロのエクスポージャー純額を含んでおり、これに対して、2014年12月31日時点のエクスポージャー純額は、それぞれ2.9十億ユーロ及び1.2十億ユーロであった。2015年度第2四半期における当グループのマルタに対する総信用リスク・エクスポージャーは、当グループの量的報告基準である0.5十億ユーロを超えていた。総額ベースで、当グループのマルタに対するリスク・ベースの信用リスク・エクスポージャーは、2015年12月31日時

点で0.5十億ユーロだった。そのほとんどは、法人及びその他取引先に関連するものだった。純額ベースで、当グループの同国に対する信用リスク・エクスポージャーは、4百万ユーロだった。

購入した信用プロテクションのほとんどは、開示諸国外の銀行との取引によるものである。開示諸国内の銀行から購入した信用プロテクションについては、かかる信用リスクは、それぞれの国に対するエクスポージャーの総額及び純額に反映されている。

ソブリン債の格付の変動

2014年度末から2016年2月29日にかけて、下表に記載される国々のソブリン債格付は、次の通り変更された。スタンダード・プアーズは、キプロスの格付をB+からBB-に格上げし、ギリシャの格付をBからB-に格下げし、アイルランドの格付をAからA+に格上げし、ポルトガルの格付をBBからBB+に格上げし、スペインの格付をBBBからBBB+に格上げた。フィッチは、キプロスの格付をB-からB+に格上げし、ギリシャの格付をBからCCCに格下げし、アイルランドの格付をA-からAに格上げた。ムーディーズは、キプロスの格付をB3からB1に格上げし、ギリシャの格付をCaa1からCaa3に格下げした。かかる格付の変更は、当グループの財務ポジション、経營業績、流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

	信用リスク・ エクスポ ージャー 総額	リスク緩和		信用リス ク・エク スポー ジャー 純額	在庫 (注2)	合成在庫 純額 (注3)	信用リスク・エク スポージャー合計	
		CDS	その他 (注1)				総額	純額
2015年12月31日								
クロアチア (百万ユーロ)								
ソブリン	304	1	271	32	0	(102)	304	32
法人及びその他	102	0	2	100	0	0	102	100
合計	406	1	273	132	0	(102)	406	132
キプロス (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	4	0	4	4
金融機関	8	0	8	0	0	0	8	0
法人及びその他	1,013	0	1,004	9	0	0	1,013	9
合計	1,021	0	1,012	9	4	0	1,025	13
ギリシャ (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	19	18	19	19
金融機関	128	0	118	10	9	0	137	19
法人及びその他	1,375	0	1,355	20	26	(50)	1,401	46
合計	1,503	0	1,473	30	54	(32)	1,557	84
アイルランド (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	8	11	8	8
金融機関	1,769	19	376	1,374	327	(76)	2,096	1,701
法人及びその他	1,111	112	852	147	11	(69)	1,122	158
合計	2,880	131	1,228	1,521	346	(134)	3,226	1,867
イタリア (百万ユーロ)								
ソブリン	3,249	2,442	138	669	48	45	3,297	717
金融機関	1,458	0	836	622	73	(45)	1,531	695
法人及びその他	2,939	71	2,417	451	71	(166)	3,010	522
合計	7,646	2,513	3,391	1,742	192	(166)	7,838	1,934
マルタ (百万ユーロ)								
金融機関	3	0	0	3	0	0	3	3
法人及びその他	542	0	541	1	0	0	542	1
合計	545	0	541	4	0	0	545	4
ポルトガル (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	19	25	19	19
金融機関	123	0	117	6	108	(7)	231	114
法人及びその他	192	0	108	84	16	(30)	208	100
合計	315	0	225	90	143	(12)	458	233
スペイン (百万ユーロ)								
ソブリン	16	0	0	16	7	(38)	23	23
金融機関	1,629	3	750	876	246	(218)	1,875	1,122
法人及びその他	1,677	20	1,348	309	37	(173)	1,714	346
合計	3,322	23	2,098	1,201	290	(429)	3,612	1,491
合計 (百万ユーロ)								
ソブリン	3,569	2,443	409	717	105	(41)	3,674	822
金融機関	5,118	22	2,205	2,891	763	(346)	5,881	3,654
法人及びその他	8,951	203	7,627	1,121	161	(488)	9,112	1,282
合計	17,638	2,668	10,241	4,729	1,029	(875)	18,667	5,758

(注1) その他のヘッジ（デリバティブ商品）、保証、保険及び担保を含んでいる。

(注2) 発行者レベルでネットिंगされたロング・ポジションの在庫を示している。

(注3) 実質的にすべてがCDSによるものである。ショート・ポジションを除くロング・ポジションの在庫を示している。

第 4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループが所有する主要な事務所は、スイス チューリッヒ パラデプラッツ 8 番地に存する。2015年度末現在、当グループは、世界各国に447の事務所及び支店を有しており、そのうちの約64%がスイスに存する。

2015年度末現在、当グループの世界各国の事務所及び支店の約26%は、当グループが直接所有しているものであり、それ以外は商用リースに基づき使用されている。当該リース契約のうち57%は、2020年以降に終了する。当グループが所有する不動産のうち最大の10件の簿価総額は、2015年度末現在で約0.9十億スイス・フランであった。当グループの主要な設備の一部には、抵当権及び一部の金融機関に対する債務に関連して付与されるその他の担保権が設定されている。2015年度末現在、かかる設備を担保とする債務総額は、当グループにとって重大な金額ではなかった。

当グループは、当グループの現在の設備が既存の事業にとって適切であると考えている。経営陣は、当グループの事業設備の適切性、マーケット・プレゼンス、修復及びメンテナンスにつき、定期的に評価を行う。

2 【主要な設備の状況】

上記 1 を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要なものはない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】（2015年12月31日現在）

	授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
額面0.04スイス・フランの記名式株式	2,666,152,845	1,957,379,244	708,773,601（注）

（注1）うち最大で680,000,000株（条件付き、転換及び承認済の資本）までは株主によるさらなる承認なしで発行できる。
これらの株式のうち515,145,579株は資本商品のために確保されている。

②【発行済株式】（2015年12月31日現在）

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面0.04スイス・フランの記名式株式	普通株式	1,957,379,244	スイス及びニューヨーク（米国預託株式のみ）の各証券取引所	普通株式
計	-	1,957,379,244	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （スイス・フラン）	資本金残高 （スイス・フラン）
2011年1月1日 ～2011年12月31日(注1)	38,158,620		1,526,345 (170百万円)	
2011年12月31日		1,224,333,062		48,973,323 (5,470百万円)
2012年1月1日 ～2012年12月31日(注2)	96,496,860		3,859,874 (431百万円)	
2012年12月31日		1,320,829,922		52,833,197 (5,901百万円)
2013年1月1日 ～2013年12月31日(注3)	275,289,427		11,011,577 (1,230百万円)	
2013年12月31日		1,596,119,349		63,844,774 (7,131百万円)
2014年1月1日 ～2014年12月31日(注4)	11,049,598		441,984 (49百万円)	
2014年12月31日		1,607,168,947		64,286,758 (7,181百万円)
2015年1月1日 ～2015年12月31日(注5)	350,210,297		14,008,412 (1,565百万円)	
2015年12月31日		1,957,379,244		78,295,170 (8,746百万円)

（注1）この増加額は下記の合計である。

- ・クレディ・スイス・グループ・ファイナンス（ガーンジー）リミテッドの強制転換株式の発行に関連して、ワラント及び転換社債16,493,873株の新株引受権が行使されたことによる、659,755スイス・フラン
- ・一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式21,664,747株に対する新株引受権が行使されたことによる、866,590スイス・フラン

（注2）この増加額は下記の合計である。

- ・一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式38,812,660株に対する新株引受権が行使されたことによる、1,552,506スイス・フラン

- ・2012年5月における手形配当に関連して、24,195,537株の新株が発行されたことによる、967,821スイス・フラン
- ・2012年7月におけるクレディ・スイス・ヘッジング・グリフォの取得に関連して、33,488,663株の新株が発行されたことによる、1,339,547スイス・フラン

(注3) この増加額は下記の合計である。

- ・2013年4月8日における強制及び偶発転換株式の転換に関連して、ワラント及び転換社債83,506,127株を発行したことによる、3,340,245スイス・フラン
- ・年次株主総会前において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式18,822,723株に対する新株引受権が行使されたことによる、752,909スイス・フラン
- ・年次株主総会後において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式18,950,402株に対する新株引受権が行使されたことによる、758,016スイス・フラン
- ・2013年4月8日における強制及び偶発転換株式の転換に関連して、授權資本から50,000,000株を発行したことによる、2,000,000スイス・フラン
- ・2013年4月8日における強制及び偶発転換株式の転換に関連して、授權資本から66,457,888株を発行したことによる、2,658,316スイス・フラン
- ・2013年5月の株式配当に関連して、授權資本から37,552,287株を発行したことによる、1,502,091スイス・フラン

(注4) この増加額は下記の合計である。

- ・年次株主総会前において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式11,049,598株に対する新株引受権が行使されたことによる、441,984スイス・フラン

(注5) この増加額は下記の合計である。

- ・2015年11月23日における私募に関連して、58,000,000株増加したことによる、2,320,000スイス・フラン
- ・2015年12月4日におけるライツ・オフリングに関連して、260,983,898株増加したことによる、10,439,356スイス・フラン
- ・2015年5月における手形配当に関連して、31,226,399株の新株が発行されたことによる、1,249,056スイス・フラン

(4) 【所有者別状況】 (2015年12月31日現在)

	株主数 (人)	割合 (%)	所有株式数 (株)	議決権のある記名式株式 総数に対する割合 (%)
個人	109,269	96.8	130,897,618	11.4
法人	3,076	2.7	966,651,669	84.4
年金基金	568	0.5	46,680,254	4.1
銀行	25	0.0	1,547,448	0.1
計	112,938	100.0	1,145,776,989	100.0

(5) 【大株主の状況】 (2015年12月31日現在)

主要株主

証券取引所及び証券に関する連邦法では、スイス証券取引所に上場されている会社の株式を保有する者は、商業登記簿に登録された議決権の保有比率が3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に届くか、下回るか又は超過した場合には、議決権の行使能力の有無にかかわらず、当該会社及びスイス証券取引所に通知を行うことを義務づけられている。(すなわち、通知にはオプションや類似する有価証券等の特定のデリバティブも含まれなくてはならない。)当該通知を受領後、会社には、情報を公表する義務が生じる。さらに、スイス債務法に従い、毎年の連結財務諸表の注記において、会社の株式の5%超を保有している株主を明らかにしなくてはならない。以下に、株式を購入又は売却する権限を含む、主要株主による株式保有の概要を最新の開示通知をもとに示す。証券取引所及び証券に関する連邦法の要件に従い、以下に示す保有比率は、各開示通知の日付の時点の定款に記載された株式資本に関連して計算されたものである。開示通知の全文は当グループのウェブサイト (www.credit-suisse.com/shareholders) で閲覧可能である。保有者は株式一株につき1議決権を有する。

当グループは、主要な外部株主に対する開示要件と同様の開示要件に従う当グループの株式ポジションを保有している。かかるポジションは変動し、主に従業員に対する報酬制度に基づく値付け、クライアントの注文の促進及び義務の履行を反映している。当グループが保有する株式は議決権を有していない。2015年12月31日現在、当グループの株式及びデリバティブの保有比率が3.06%の買いポジション(記名式株式0.71%及び新株引受権2.35%)に達し、26.19%が売りポジション(売却権)であった。

株式持ち合い

当グループは、他社の資本又は議決権の5%を超える株式持ち合いは行っていない。

主要株主				
	最新の通知日	株式数 (百万)	株式保有率 概算 (%) (注1)	購入権 (%)
2015年12月31日又は直近の通知日				
ノルウェー銀行	2016年2月12日	98.5	5.03	-
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2015年12月10日	97.5	4.98	13.59 (注2)
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2015年12月2日	84.0	4.95	6.40 (注3)
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日 (注4)	81.5	5.17	-
フランクリン・リソーシズ・インク	2016年2月25日	69.0	3.52	-
ドッジ・アンド・コックス	2012年12月19日 (注5)	63.5	4.96	-
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2015年4月21日	48.4	3.01	-
ブラックロック・インク	2013年1月25日	38.6	3.01	-
2014年12月31日又は直近の通知日				
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2013年4月6日	88.5	6.70	7.99
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2013年10月31日	82.0	5.20	16.53
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日	81.5	5.17	-
ノルウェー銀行	2014年6月19日	80.0	5.01	-
ドッジ・アンド・コックス	2012年12月19日	67.5	4.20	-
フランクリン・リソーシズ・インク	2015年2月25日	63.5	4.96	-
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2015年1月14日	47.8	2.98	-
ブラックロック・インク	2013年1月25日	38.6	3.01	-
2013年12月31日又は直近の通知日				
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2013年4月6日	88.5	6.70	7.99
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2013年10月31日	82.0	5.20	16.53
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日	81.5	5.17	-
ドッジ・アンド・コックス	2012年12月19日	63.5	4.96	-
フランクリン・リソーシズ・インク	2014年3月12日	57.6	3.61	-
ノルウェー銀行	2013年4月5日	39.8	3.01	1.64
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2013年1月22日	39.4	3.07	0.96
ブラックロック・インク	2013年1月25日	38.6	3.01	-

(注1) 株式保有率概算は、該当する開示通知の時点の株式資本に関連して計算されたものである。そのため、2015年度の増資に関連する318,983,898株の新株の発行を含む、開示通知日より後の発行済株式数の変更に起因する保有率の変動は反映されていない。

- (注2) 当グループが特定の規制資本要件を満たすことができなくなった場合に限り株式に転換されるカタール・ホールディングLLCの1.72十億米ドルの9.5%ティア1資本商品の持分及び2.5十億スイス・フランの9.0%ティア1資本商品（強制偶発株式転換永久証券）に関連した13.59%の購入権で構成されている。
- (注3) 当グループが特定の規制資本要件を満たすことができなくなった場合に限り株式に転換される1.725十億米ドルのオラヤン・グループの9.5%ティア1資本商品（強制偶発株式転換永久証券）の持分に関連した、6.34%の購入権、並びにショート・プット・オプションによる0.06%の購入権で構成されている。
- (注4) 2014年11月26日にSIXにより発表された通り、ハリス・アソシエイツ・エルピーの持分は、ハリス・アソシエイツ・エルピーにより運営されるハリス・アソシエイツ・インベストメント・トラストの報告義務のある持分（4.21%の株式保有）を含んでいる。
- (注5) 2014年6月11日にSIXにより発表された通り、ドッジ・アンド・コックスの持分は、ドッジ・アンド・コックスにより運営されるドッジ・アンド・コックス・インターナショナル・ストック・ファンドの報告義務のある持分（3.03%の株式保有）を含んでいる。

2【配当政策】

スイス債務法によって、配当は、過年度の分配可能な利益がある場合のみ、又は配当をするに足りる自由準備金を有している場合のみ行うことができる。さらに、年間純利益の少なくとも5%は、法定準備金が払込み株式資本の20%未満である限り、法定準備金として維持及び計上されなくてはならない。さらに配当金は、年次株主総会での株主の承認があって初めて支払われる。取締役会は、配当金の支払いを提案することができるが、配当金自体を設定することはできない。スイスでは、監査役は、利益剰余金の割当が、スイス法及び定款に合致しているか否かを確認する義務がある。通常、株主は取締役会の配当に関する提案を承認する。利益の配分に関する株主の決議が可決された後に、配当金の支払期日が設定され、支払われる。債務法に基づき、宣言された配当の支払請求に関する除斥期間は5年間である。

当グループの配当政策は、投資者に安定的かつ効率的な形で、収益に応じた資本を分配することを目指している。2015年中に支払われた2014年の事業年度における配当は、一株当たりの0.70スイス・フランの現金による資本拠出の準備金からの配当金、又は株主の法域で適用される法規則に従うことを条件に株主が選択する場合には手形配当、又はその組合せにより構成された。この配当はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人投資家が個人的な投資として株式を所有している場合には所得税の課税対象にもならなかった。2016年4月29日に開催された年次株主総会において、2015年の事業年度における株主に対する、資本拠出の準備金からの一株当たり0.70スイス・フランの配当を行うことが承認された。この資本拠出の準備金からの配当金（現金及び株式）はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。この配当金は、現金で支払われるか、又は株主の法域で適用される法規制に従うことを条件に株主が選択する場合には当グループの新株で支払われる。年次株主総会は、授權資本を最大9.2百万スイス・フラン（記名式株式230,000,000株に相当する。）に増加することも承認した。このうち5.2百万スイス・フラン（記名式株式130,000,000株に相当する。）が株式配当又は手形配当の提供のみに対する準備金として確保される。配当落ち日は、2016年5月19日に設定されている。

3【株価の推移】

(チューリッヒ証券取引所)

年度	高値 (スイス・フラン)	安値 (スイス・フラン)
2011年 1 月～2011年12月	45.0	19.7
2012年 1 月～2012年12月	27.2	16.0
2013年 1 月～2013年12月	30.3	22.9
2014年 1 月～2014年12月	30.1	23.8
2015年 1 月～2015年12月	27.89	18.22
2015年 7 月	27.74	25.28
2015年 8 月	27.89	24.14
2015年 9 月	24.45	22.47
2015年10月	24.21	22.77
2015年11月	24.18	21.2
2015年12月	22.45	20.02

4【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の人数：21名、
女性の取締役及び業務執行役員の人数：4名
(取締役及び業務執行役員のうち女性の比率：16%)

取締役

(本書提出日現在)

氏名及び誕生年	略歴
ウルス・ローナー (1959年)	職歴 2004年から現在 クレディ・スイス 取締役会会長及びチェアマンズ&ガバナンス委員会委員長(2011年から現在) 取締役会副会長及びチェアマンズ&ガバナンス委員会委員(2009年から2011年まで) リスク委員会委員(2009年から2011年まで) 最高業務執行責任者(2006年から2009年まで) クレディ・スイス銀行のジェネラル・カウンセル(2005年から2009年まで) 当社のジェネラル・カウンセル(2004年から2009年まで) クレディ・スイス銀行の業務執行理事会のメンバー(2005年から2009年まで) 当社の業務執行理事会のメンバー(2004年から2009年まで) 2000年から2004年まで プロジーベンザット1・メディア・アーゲーの業務執行理事会会長及び最高経営責任者 1983年から1999年まで レンツ・アンド・スタヘリン法律事務所 パートナー(1992年から1999年まで) 弁護士(1983年から1988年まで、1990年から1992年まで) 1988年から1989年まで ニューヨークのサリヴァン・アンド・クロムウェル・エルエルピーの弁護士 学歴 1990年 ニューヨーク州弁護士資格を取得 1986年 チューリッヒ州弁護士資格を取得 1983年 スイスのチューリッヒ大学で法律学の修士号(lic.iur.: 修士相当学位)を取得 その他の活動及び職務 グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーの取締役 スイス銀行協会の理事 スイス金融評議会の取締役 国際金融協会の取締役 ヨーロッパ・バンキング・グループのメンバー 欧州金融サービス・ラウンドテーブルのメンバー チューリッヒ大学経済学部の諮問委員会の議長 ルツェルン音楽祭の理事 ローナー氏は、その他のスイス国内及び国際的な団体の取締役、諮問委員又は理事も務めている。これらの団体には、エコノミースイス、アベニール・スイス、アルフレッド・エッシャー・ファンデーション、国際経営開発研究所(「IMD」)、スイス大学スポーツ財団、Institute International d'Etudes Bancaires及び北京市市長国際企業家諮詢会議を含む。

氏名及び誕生年	略歴
ジャーシム・ビン・ハマド・ J・J・アル・サーニ (1982年)	職歴 2010年から現在 クレディ・スイス 取締役 2004年から現在 カタール・イスラミック・バンク 取締役会会長（2005年から現在） 取締役（2004年から現在） 1998年から現在 <i>Al Mirqab</i> キャピタル・エルエルシー CEO（2007年から現在） 上級管理職のメンバー（1998年から2007年まで） 学歴 1998年 英国の陸軍士官学校を士官候補生として卒業 その他の活動及び職務 Q-REエルエルシーの会長 ダマーン・イスラミック・インシュアランス・カンパニー（「BEEMA」）の会長 Qインベストの会長 カタール・インシュアランス・カンパニーの取締役 カタール・ナヴィゲーション（ミラハ）の取締役

氏名及び誕生年	略歴
アイリス・ボーネット (1966年)	職歴 2012年から現在 クレディ・スイス 報酬委員会委員 (2012年から現在) 1998年から現在 ハーバード・ケネディスクール 女性及び公共政策プログラムのディレクター (2008年から現在) 公共政策の教授 (2006年から現在) 学部長 (2011年から2014年まで) 公共政策の准教授 (2003年から2006年まで) 公共政策の助教授 (1998年から2003年まで) 1997年から1998年まで カリフォルニア大学バークレー校のハース・ビジネススクールの 客員研究員 学歴 1997年 スイスのチューリッヒ大学の経済学博士号を取得 1992年 スイスのチューリッヒ大学の経済史、経済学及び政治学の修士号を取得 その他の活動及び職務 エコノミック・ディビデンド・フォー・ジェンダー・イクオリティ (「EDGE」) の諮 問委員 品行に関するグローバル・アジェンダ・カウンシルのメンバー ルツェルン大学の理事 テキサス大学ダラス校ネゴシエーション・センターの理事 ディシジョンメイキング・アンド・ネゴシエーションズ・ジャーナルの諮問委員 ウィーン経済大学の諮問委員

氏名及び誕生年	略歴
ノリーン・ドイル (1949年)	職歴 2004年から現在 クレディ・スイス 取締役会副会長及び上級独立取締役（2014年から現在） チェアマンズ&ガバナンス委員会委員（2014年から現在） 監査委員会委員（2014年から2016年まで、2007年から2009年まで） クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（英国子会社）の非業務執行取締役（2011年から現在）、取締役会会長（2013年から現在）及び監査委員会委員長（2011年から2012年まで） リスク委員会委員（2016年から現在、2009年から2014年まで、2004年から2007年まで） 1992年から2005年まで 欧州復興開発銀行（「EBRD」） 主席副頭取及び銀行部門長（2001年から2005年まで） ファイナンス部門副理事長代理及びリスク管理担当ディレクター（1997年から2001年まで） チーフ・クレジット・オフィサー及びシンジケーション部門担当ディレクター（1994年から1997年まで） シンジケーション部門長（1992年から1994年まで） 1992年まで バンカーズ・トラスト・カンパニー（ヒューストン、ニューヨーク及びロンドン） ヨーロッパ・ストラクチャード・セールスのマネージング・ディレクター（1990年から1992年まで） その他管理職レベルの様々な役職 学歴 1974年 ニュー・ハンプシャー州のダートマス・カレッジ タック校においてファイナンス分野に関するMBAを取得 1971年 ニューヨーク州のカレッジ・オブ・マウント・セイント・ヴィンセントにおいて数学の学士号を取得 その他の活動及び職務 ニューモント・マイニング・コーポレーションの副会長 英国銀行協会（「BBA」）の会長 UKパネル・オン・テイクオーバー・アンド・マージャーズのメンバー タック・ヨーロッパ・アドバイザリー・ボードの委員 ロンドンのウーマン・イン・バンキング・アンド・ファイナンスの後援者 ロンドンのメリーマウント・インターナショナルスクールの理事長 サリタ・ケネディ・イースト・ファンデーションの理事

氏名及び誕生年	略歴
アレキサンダー・ガット (1963年)	職歴 2016年から現在 クレディ・スイス 監査委員会委員 (2016年から現在) 2007年から現在 ガット・コーポレート・ファイナンスAG マネージング・パートナー 2003年から2007年まで KPMGスイス KPMGスイスの業務執行委員会メンバー スイスの監査財務サービスの部門長 チューリッヒの監査財務サービスのパートナー及び部門長 2001年から2003年まで アーンスト・アンド・ヤング トランザクション・アドバイザリー・サービスズのシニア・マネージャー 1991年から2001年まで KPMGスイス 監査財務サービスのシニア・マネージャー 銀行監査のシニア・マネージャー 銀行監査役 学歴 1996年 スイス公認会計士税理士協会 スイス公認会計士の資格を取得 1995年 チューリッヒ大学で経営管理学の博士号の学位を取得 1990年 チューリッヒ大学で経営管理学の修士号の学位を取得 その他の活動及び職務 ラファージュホルシム・リミテッドの取締役兼監査委員会委員長 アデコ・エスエーの取締役兼指名及び報酬委員会委員長 SIHAGスイス・インダストリアル・ホールディング・リミテッドの取締役

氏名及び誕生年	略歴
アンドレアス・N・クープマン (1951年)	職歴 2009年から現在 クレディ・スイス 報酬委員会委員 (2013年から現在) リスク委員会委員 (2009年から現在) 1982年から2009年まで ボブスト・グループ・エス・エー (ローザンヌ) グループCEO (1995年から2009年まで) 取締役 (1998年から2002年まで) エグゼクティブ・バイス・プレジデント (1994年から1995年まで) グループ・エグゼクティブ委員会委員、製造部門長 (1991年から1994年まで) エンジニアリング及び製造部門における管理職 (1982年から1991年まで) 1982年まで ブルーノ・ピアッティ・アーゲー及びモーター・コロンプス・アーゲーの 様々な役職 学歴 1978年 スイスの国際経営開発研究所でMBAを取得 1976年 スイスのスイス連邦工科大学で機械工学の修士号を取得 その他の活動及び職務 ネスレ・エスエーの取締役兼副会長 ゲオログ・フィッシャー・アーゲーの取締役会会長 CSDグループの取締役 ソンスボー・エスエーの取締役 エコノミースイスの取締役 スイス、ローザンヌのEPFLの戦略的諮問委員 EPFL+ファウンデーションの評議員

氏名及び誕生年	略歴
ジャン・ラニエ (1946年)	職歴 2005年から現在 クレディ・スイス 報酬委員会委員長（2013年から現在） チェアマンズ&ガバナンス委員会委員（2013年から現在） 報酬委員会委員（2011年から現在） 監査委員会委員（2005年から2015年まで） 1990年から2004年まで ユーラー・ヘルメス・グループ（パリ） 取締役会会長及びグループCEO（1998年から2004年まで） 主要子会社の取締役会会長（1998年から2004年まで） ユーラー・グループのマネージング・ディレクター（1997年から1998年まで） SFAC（ユーラー・ヘルメスSFACの前身）の最高業務執行責任者及びマネージング・ディレクター（1990年から1997年まで） 1990年まで パリ及びジュネーブのパルゲサ・グループのマネージング・ディレクター ニューヨークのランバート・ブリュッセル・キャピタル・コーポレーションの社長 パリバ・グループの様々な職務。とりわけ、ファイナンス部門のシニア・バイス・プレジデント及び北米シニア・エグゼクティブ 学歴 1970年 ニューヨーク州のコネル大学でオペレーションズ・リサーチ及び金融学の理学修士号を取得 1969年 パリの芸術・建築中央学校（Ecole Centrale des Arts et Manufactures）で工学の修士号を取得 その他の活動及び職務 スイス・リー・ヨーロッパ・エスエー、スイス・リー・インターナショナル・エスイー及びスイス・リー・ヨーロッパ・ホールディングス・エスエー（スイス・リーAGの子会社）の取締役会会長 ラ・フォンダシオン・インテルナシヨナーレ・デ・ラルシュ（La Fondation Internationale de l'Arche）基金の取締役会会長 フレンズ・オブ・ラルシュ・ロング・アイランドの理事長 アソシアシオン・ジャン・バニエ（Association Jean Vanier）の理事

氏名及び誕生年	略歴
セライナ・マーグ (1968年)	職歴 2015年から現在 クレディ・スイス 監査委員会委員 (2015年から現在) 2013年から2016年まで AIGコーポレーション AIG EMEAの最高経営責任者及びプレジデント (2013年から2016年まで) 2010年から2013年まで XLインシュアランス・ノースアメリカのチーフエグゼクティブ 2002年から2010年まで チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス スペシャリティ・ユニットのCFO (2007年から2010年まで) 様々な役職、特に：ジョイント・インベスター・リレーションズ部門及び格付機関管理部門長、格付機関管理の代表並びにシニア・インベスター・リレーションズ・オフィサー (2002年から2008年まで) 2000年から2002年まで NZBノイエ・チェルヒャー・バンクの設立パートナー及びファイナンシャル・アナリスト 1990年から2000年まで スイス・リー スイス・リー・グループの格付機関コーディネーター (2000年) シニア・アンダーライター兼ファイナンシャル・プロダクツ部門の部門長補佐 (1996年から1999年) チューリッヒ及びメルボルンにおける様々な上級職 (1990年から1996年) 学歴 2001年 米国CFA協会認定証券アナリスト (「CFA」) 1999年 オーストラリアのモナシュ・マウントエリザ・ビジネススクールにおいてMBAを取得 1997年 オーストラリアのディーキン大学において経営学の準修士号を取得 その他の活動及び職務 アソシエーション・オブ・プロフェッショナル・インシュアランス・ウィメンのメンバー フード・バンク・フォー・ニューヨーク・シティの役員

氏名及び誕生年	略歴
カイ・S・ナルゴルワラ (1950年)	職歴 2008年から現在 クレディ・スイス 報酬委員会委員（2014年から現在） リスク委員会委員（2013年から現在） クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当の非業務執行会長（2010年から2011年まで） 業務執行理事会のメンバー（2008年から2010年まで） クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当最高経営責任者（2008年から2010年まで） 1998年から2007年まで スタンダード・チャータード・ピーエルシーの主要業務執行取締役 1998年まで バンク・オブ・アメリカ 香港のアジア・ホールセール・バンキング・グループのグループ・エグゼクティブ・バイス・プレジデント及び部門長（1990年から1995年まで） サンフランシスコ及びニューヨークのハイテク産業グループの部門長（1984年から1990年まで） 英国、米国及びアジアにおける様々な管理職及びその他の役職（1976年から1984年まで） ロンドンのピート・マーウィック・ミッチェル・アンド・カンパニーの会計士（1970年から1976年まで） 学歴 1974年 イングランド・ウェールズ勅許会計士協会上席会員（「FCA」）の資格を取得 1969年 デリー大学で経済学の学士号の学位を取得 その他の活動及び職務 プルデンシャル・ピーエルシーの取締役 プルデンシャル・コーポレーション・アジア・リミテッドの取締役及び非業務執行会長 シンガポールのPSAインターナショナル・プライベート・リミテッドの取締役 クリフォード・キャピタル・プライベート・リミテッドの取締役兼非業務執行会長 シンガポールカジノ規制庁の理事 シンガポールのデュークNUS医学専門学校の理事会の会長

氏名及び誕生年	略歴
ホアキン・J・リペイロ (1956年)	職歴 2016年から現在 クレディ・スイス 監査委員会委員（2016年から現在） 1997年から2016年まで デロイト・エルエルピー（USA） グローバル・フィナンシャル・サービスズ・インダストリー業の副会長及び 会長（2010年から2016年まで） 米国フィナンシャル・サービスズ・インダストリー業の部門長（2003年から 2010年まで） アジアにおけるグローバル・フィナンシャル・サービスズ・インダストリー 業の部門長（1997年から2003年まで） 東南アジアのコーポレート・リストラクチャリング業の部門長（1997年から 2000年まで） デロイトが出資した最高財務責任者及び監査委員会委員向け「トランジショ ナル・ラボ」のシニア・アドバイザー 2005年から2010年まで 世界経済フォーラム 財務総裁委員会のシニア・アドバイザー 学歴 1996年 ニューヨーク州のコロンビア・ビジネススクールのエグゼクティブビジネ ス・サーティフィケートを取得 1988年 ニューヨーク州のニューヨーク大学でファイナンス分野に関するMBAを取得 1980年 ニューヨーク州公認会計士 1978年 ニューヨーク州のペース大学で会計学の学士号を取得 その他の活動及び職務 国際金融協会のメンバー 米国証券業金融市場協会のメンバー ペース大学の理事

氏名及び誕生年	略歴
セヴェリン・シュワン (1967年)	職歴 2014年から現在 クレディ・スイス リスク委員会委員（2014年から現在） 1993年から現在 ロシュ・グループ CEO（2008年から現在） ディビジョン・ロシュ・ダイアグノスティックスのCEO（2006年から2008年まで） ロシュ・ダイアグノスティックス・シンガポールのアジア太平洋地域の代表（2004年から2006年まで） ロシュ・ダイアグノスティックス・バーゼルのグローバル・ファイナンス・アンド・サービスの代表（2000年から2004年まで） ドイツ、ベルギー及びスイスのロシュにおける様々な管理職及びその他の役職（1993年から2000年まで） 学歴 1993年 オーストリアのインスブルック大学において法学博士号を取得 1991年 オーストリアのインスブルック大学において経済学及び法学の修士号を取得 その他の活動及び職務 ロシュ・ホールディング・リミテッドの取締役 上海市市長国際企業家諮詢会議のメンバー

氏名及び誕生年	略歴
リチャード・E・ソーンバーグ (1952年)	職歴 2006年から現在 クレディ・スイス 副会長（2014年から現在） 監査委員会委員（2011年から現在） リスク委員会委員長（2009年から現在） チェアマンズ&ガバナンス委員会委員（2009年から現在） リスク委員会委員（2006年から現在） クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク（米国子会社）の非業務執行取締役及び会長（2015年から現在） クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（英国子会社）の非業務執行取締役（2013年から現在） 2006年から2015年まで ニューヨークのコルセア・キャピタル・エルエルシーの副会長 2006年まで クレディ・スイス 当社のCRO、当社のCFO及びインベストメント・バンキング部門のCFOを含む様々な重役として、当社の業務執行理事会のメンバー（1997年から2005年まで） クレディ・スイス・ファースト・ボストンの最高財務責任者、最高総務責任者及び業務執行理事会のメンバー（1995年から1996年まで） ニューヨークのザ・ファースト・ボストン・コーポレーション（クレディ・スイス・ファースト・ボストンの前身会社）において、自らのインベストメント・バンキングに関するキャリアを開始 学歴 2009年 オハイオ州のシンシナティ大学において商学の名誉博士号を取得 1976年 マサチューセッツ州ケンブリッジのハーバード大学においてファイナンス分野に関するMBAを取得 1974年 オハイオ州のシンシナティ大学においてファイナンス分野に関する経営学士号を取得 その他の活動及び職務 コルセア・キャピタル・エルエルシーの投資委員会メンバー S&Pグローバル・インクの取締役兼業務執行委員会メンバー及び金融政策委員会委員長 キャップスター・バンクの取締役 ニュー・スター・ファイナンシャル・インクの取締役及び上級取締役 セント・ザビエル高校の理事及び財務委員会委員長 シンシナティ大学の投資委員会委員

氏名及び誕生年	略歴
ジョン・タイナー (1957年)	職歴 2009年から現在 クレディ・スイス 監査委員会委員長（2011年から現在） チェアマンズ&ガバナンス委員会委員（2011年から現在） リスク委員会委員（2011年から現在） 監査委員会委員（2009年から現在） クレディ・スイス・ホールディングス（USA）（米国子会社）の非業務執行取締役（2015年から現在） 2008年から2013年まで レゾリューション・オペレーションズ・エルエルピーのCEO 2001年から2007年まで 金融サービス庁（「FSA」） CEO（2003年から2007年まで） 投資、保険、消費者保護総局のマネージング・ディレクター（2001年から2003年まで） 2001年まで アーサー・アンダーセン、英国 英国ビジネス・コンサルティング担当マネージング・パートナー（1997年から2001年まで） 世界金融サービス業マネージング・パートナー（1997年から2001年まで） 英国金融サービス事業長（1993年から1997年まで） 銀行業・キャピタル・マーケット担当パートナー（1988年から1997年まで） タンズリー・ヴィット（後のアーサー・アンダーセン、英国）の監査役兼コンサルタント（1976年から1988年まで） 学歴 2010年 ロンドンのキングストン大学において名誉文学博士号取得 1980年 イングランド・ウェールズ 勅許会計士協会の英国勅許会計士の資格取得 その他の活動及び職務 タワーゲート・インシュランスの会長 ティルネイ・ベストインベストの取締役 コルセア・キャピタル・エルエルシーの諮問委員会委員 泌尿器学基金の会長

クレディ・スイス・グループAGの業務執行理事会

(本書提出日現在)

氏名及び誕生年	役職
デジャー・ティアム (1962年)	最高経営責任者
ジェームズ・L・アミン (1959年)	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門CEO
ピエール・オリヴィエ・ブウェ (1971年)	最高業務執行責任者
ロメオ・チェルッティ (1962年)	ジェネラル・カウンセル
ピーター・ゴアーク (1962年)	人事、コミュニケーション、ブランド担当責任者
トーマス・P・ゴットシュタイン (1964年)	スイス・ユニバーサル・バンク部門CEO
イクバル・カーン (1976年)	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門CEO
デイビッド・R・メイザース (1965年)	最高財務責任者
ヨアヒム・エクスリン (1970年)	最高リスク責任者
ティモシー・P・オハラ (1964年)	グローバル・マーケット部門CEO
ヘルマン・シトハン (1965年)	アジア太平洋部門CEO
ララ・J・ワーナー (1967年)	最高コンプライアンス・規制業務担当責任者

取締役の保有株式及び取締役の報酬並びに各取締役任期については、下記5「コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の記載は、クレディ・スイス銀行を直接子会社とし、クレディ・スイス銀行と取締役が同一であるクレディ・スイス・グループAGのコーポレート・ガバナンスである。本項において、「取締役会」とは、「クレディ・スイス・グループAGの取締役会」を意味する。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

概要

当グループのコーポレート・ガバナンスは、世界的に認められた基準に従ったものである。当グループは、その利害関係者の利益の保護に専心し、優れたコーポレート・ガバナンスの重要性を認識している。また、当グループは、ガバナンスに関する透明性の高い開示が、利害関係者による当グループのコーポレート・ガバナンスの質に対する評価を可能にし、投資家による投資判断の一助となることを認識している。

コーポレート・ガバナンスの進展

当グループのコーポレート・ガバナンスは、2015年度において数多くの重要な変更が行われた。このうち最も重大な変更は、新経営陣の任命及び2015年10月に発表された新戦略に沿った当グループの事業再編である。2015年度における当グループのコーポレート・ガバナンスの主な進展は、以下の通りである。

- 2015年7月1日付で最高経営責任者（「CEO」）としてテジャー・ティアム氏が就任し、2015年10月21日付で業務執行理事会の上級メンバーが変更された。
- 2015年10月に発表された新戦略と一致させるために5つの事業部門（スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門）及びストラテジック・リゾリューション・ユニットが新設された。
- 業務執行理事会において2つの役職が新設された。具体的には、最高業務執行責任者（職責には最高財務責任者が元々有していた職責が含まれる。）、及び最高コンプライアンス・規制業務担当責任者（職責にはジェネラル・カウンスルの職務の一部として元々組み込まれていたものを含む。）である。
- 2015年11月19日に開催された臨時株主総会において、株主は、手取金総額60億スイス・フランに上る2度にわたる増資を承認した。
- 2015年4月24日に開催された2015年の年次株主総会において、過剰報酬条例に従って、取締役会及び業務執行理事会の報酬に関する拘束力を伴う議決権行使が実施された。株主は、年次株主総会において取締役会及び業務執行理事会の報酬を承認した。
- 2015年の年次株主総会においてセライナ・マーズ氏が新取締役として選任された。マーズ氏の選任後、当グループの12名の取締役のうち3名が女性となった。
- 取締役会諮問委員会として「イノベーション&テクノロジー委員会」が立ち上げられた。当該委員会は、技術革新を促進し、技術進歩を成功裏に活用するための当グループのイニシアチブ及びその推進に対し助言する役目を負う。
- 取締役の任期の上限を従来の15年から12年へと変更した。
- 当グループの法人ガバナンス構造の実現を推進した。これには、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーを正式に設立したこと、及び規制上の要件に従って当グループの米国における中間持株会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの新設された取締役会の取締役を任命したことが含まれる。現在、取締役会には非業務執行取締役が数名含まれており、当グループの取締役であるリチャード・E・ソーンバーク氏が会長を務める。

当グループは、当グループの事業運営に関連するすべての法域におけるコーポレート・ガバナンスのガイドライン、規制及びベスト・プラクティス（最良慣行）基準の進展状況を定期的に監視している。2015年度における主な進展は、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）による銀行向けコーポレート・ガバナンス原則に関するガイドラインが改訂されたことである。ガイドラインの改訂版では、健全なコーポレート・ガバナンスの重要性を強調し、また取締役会による監督及びリスク統制に関する共同責任を強化している。

コーポレート・ガバナンスの枠組み

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、スイスの会社法及びコーポレート・ガバナンスについての国際的なベスト・プラクティス（最良慣行）に関する基準に従った統治機関、統治機関の適格性その他のコーポレート・ガバナンス関連規則を定めるコーポレート・ガバナンス方針及び手続、並びに当グループ全体で遵守される慣行で構成されている。当グループの統治機関は以下の通りである。

- 株主総会
- 取締役会
- 業務執行理事会
- 独立監査役

株主は、年次株主総会において、毎年、取締役及び独立監査役を選任し、連結財務諸表、増資並びに取締役会及び業務執行理事会の報酬等の必要な決議事項を承認する。取締役会は、当グループの全般的な戦略的方向性、監督及び管理について責任を負い、業務執行役員を選任する。業務執行役員は、当グループ事業の日常的な運営並びに事業計画の策定及び実施について責任を負う。当グループは、銀行業に従事しており、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケティング部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケティング部門の5つの事業部門、並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットから構成される。部門は、インフラ及びサービスを提供し、内部統制責任を有する企業機能によって支えられている。

当グループの銀行業は、様々な法域で事業を展開する法人を通じて遂行され、当該法域内のガバナンス規則及び規制機関の監督に服する。

コーポレート・ガバナンスの枠組みは、下図の通りである。統治機関の職務及び責任は、以下に詳述される。

コーポレート・ガバナンスの枠組み



(注1) イノベーション&テクノロジー委員会は、現在、取締役会に対しテクノロジー及びイノベーション関連の助言を供することを目的に新設中の諮問委員会である。

(注2) 最高業務執行責任者 (「COO」) は、主にグローバル業務、情報技術及び当グループのエクセレンス・センターを監督する。

取締役会によって採用されているコーポレート・ガバナンスの方針及び手続は、一連の書面で定義され、これらはすべて当グループのウェブサイト (www.credit-suisse.com/governance) において閲覧可能である。当グループのコーポレート・ガバナンスに関する書面の概要は以下の通りであり、

- 定款：当グループの事業目的、資本構成及び基本的な組織の枠組みを定義する。クレディ・スイス・グループAG (「当グループ」) の定款は2016年6月27日付であり、クレディ・スイス銀行 (「当行」) の定款は2014年9月4日付である。
- 行動規範：当グループの取締役会及び全従業員が従うべき、当グループの倫理価値観及び専門家に対する基準を定義したものである。これには、当グループの高潔性、公正取引及び慎重なリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化するためのあらゆる法律、規制及び指針の遵守が含まれている。当該行動規範は、当グループのCEO並びに主要な財務、会計担当役員及びこれに類する業務を行う者の倫理規定を含むことにより、2002年サーベンス・オクスリー法 (「SOX」) が定める要件を採用している。当グループの行動規範において、免責又は例外は認められない。当グループの行動規範は、当グループのウェブサイト (www.credit-suisse.com/code) において10ヶ国語で閲覧可能である。
- 組織ガイドライン及び規則 (「OGR」)：当グループ内の組織構造、取締役会、取締役会附属委員会及び様々な上級管理組織の責任及び権限の範囲、並びにこれに関連する報告手続を定義する。
- 取締役会規則：取締役会の組織及び責務を概説する。取締役会規則は、当グループのウェブサイト (www.credit-suisse.com/boardcharter) において閲覧可能である。
- 取締役会附属委員会規則：委員会の組織及び責務を定義する。
- 報酬方針：健全な報酬制度及び慣行の発展基盤を提供する。

株主

資本構成

2015年12月31日現在の当グループの発行済株式資本合計は、78,295,170スイス・フランであり、一株当たり額面価格0.04スイス・フランの株式1,957,379,244株に分割されている。2015年11月19日、当グループは臨時株主総会を開催し、株主は2度にわたる増資を承認した。1回目の増資は、複数の適格投資家向けの新株の私募として、2回目の増資はライツ・オファリングにより実施される。かかる増資により、新規株式318,983,898株が発行され、手取金総額は合計6.0十億スイス・フランであった。

株主ベース

当グループは幅広い株主層を有しており、大部分の株式はスイス国外の機関投資家が直接的又は間接的に保有している。2015年12月31日現在、112,938名の株主が発行済株式総数の59%にあたる1,145,776,989株式の保有者として当グループの株主名簿に登録されており、残りの41%は当グループの株主名簿には登録されていない。2015年12月31日現在、発行済株式のうち47.8百万株すなわち2.44%は米国預託株式の形式であった。下記の表に記載の情報は、2015年12月31日現在において当グループの株主名簿に登録された当グループの株式の分布を示したものである。

当グループの株式の分布

	2015年度末				2014年度末			
	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)
当グループの株式の分布								
個人投資家	109,269	97	130,897,618	7	114,934	97	116,681,122	7
スイス国内	99,598	88	115,974,393	6	104,750	88	103,656,285	6
スイス国外	9,671	9	14,923,225	1	10,184	9	13,024,837	1
機関投資家	3,669	3	1,014,879,371	52	3,825	3	865,210,954	54
スイス国内	3,160	3	208,903,959	11	3,332	3	156,025,204	10
スイス国外(注1)	509	0	805,975,412	41	493	0	709,185,750	44
株主名簿に登録済の株式	112,938	100	1,145,776,989	59	118,759	100	981,892,076	61
うちスイス国内	102,758	91	324,878,352	17	108,082	91	259,681,489	16
うちヨーロッパ	9,169	8	552,781,065	28	9,664	8	494,318,812	31
うち米国(注1)	173	0	244,415,078	12 (注1)	151	0	205,229,688	13
うちその他地域	838	1	23,702,494	1	862	1	22,662,087	1
株式名簿に未登録の株式	-	-	811,602,255	41	-	-	625,276,871	39
発行済株式合計	-	-	1,957,379,244	100	-	-	1,607,168,947	100

(注1) 米国預託株式の形式で発行された株式を含む。

株主名簿における産業別機関投資家の分布

	2015年度末				2014年度末			
	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)
産業別機関投資家								
銀行	25	0	1,547,448	0	28	0	1,560,911	0
保険会社	93	0	10,273,200	1	100	0	7,475,049	0
年金基金	568	1	46,680,254	2	602	1	39,265,226	2
投資信託	399	0	161,850,174	8	353	0	119,401,124	7
その他信託	646	1	6,883,152	0	671	1	5,920,253	0
政府機関	34	0	636,040	0	32	0	7,176,248	0
その他(注1)	1,755	2	121,339,051	6	1,880	2	103,333,438	6
直接保有	3,520	3	349,209,319	18	3,666	3	284,132,249	18
信託に基づく保有	149	0	665,670,052	34	159	0	581,078,705	36
機関投資家総数	3,669	3	1,014,879,371	52	3,825	3	865,210,954	54

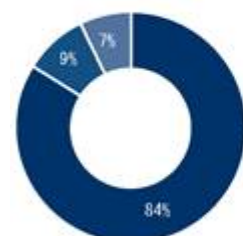
四捨五入により誤差が生じる可能性がある。

(注1) 業界別の内訳を行うことが不可能であるその他の機関投資家が含まれる。

当グループは、外部の国際的なマーケット・インテリジェンス・ファームを利用することにより、株主名簿に未登録の当グループの株式に関する情報を含む、当グループの株主ベースの構成に関する追加情報を定期的に収集している。当該データによると、2015年12月31日現在の当グループの株主ベースは、機関投資家が80%超を占めており、このうち半分近くが北米であった。当グループの株式保有の投資家別及び地域別の分布は以下の通りである。

当グループの株式保有
(投資家別)

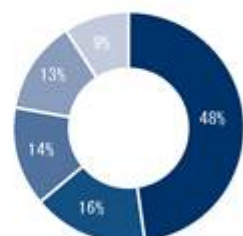
2015年度末



■ 機関投資家
■ 個人投資家
■ その他投資家

機関投資家
(地域別)

2015年度末



■ 北米
■ 英国及びアイルランド
■ スイス
■ ヨーロッパ
■ その他

株主対応

当グループは、株主及びその代理人である顧問と定期的にやり取りを行っている。かかるやり取りは、株主側の見解を理解すること、当グループの戦略、財務業績、コーポレート・ガバナンス及び報酬並びに当グループ又は株主にとって重要なその他の事項に関して意見交換することを目的としている。株主とのエンゲージメント会議には、会長、報酬委員会委員長、CEO、CFO及びその他の取締役又は上級経営陣が出席できる。株主対応については、インベスター・リレーションズ部が責任を負う。当グループは、全株主が当グループの現在の進展状況を常時把握し、情報に基づく判断を行うために必要な関連情報を確実に受領できるように努める。

通知

株主への通知は、スイス商業官報を通じて行われる。取締役会は、株主に対する通知方法を追加で指定することができる。スイス証券取引所の上場規則で必要とされる通知は、スイスの新聞2紙にドイツ語及びフランス語

で掲載された上で、スイス証券取引所に送付されるか又は適用される上場規則に従いスイス証券取引所に伝達される。スイス証券取引所は、関連する情報を周知することができる。

主要株主及び株式持ち合い

主要株主及び株式持ち合いに関する情報は、1「株式等の状況」（5）「大株主の状況」を参照のこと。

株主の権利

当グループは、すべての株主を平等に扱っている。以下に挙げるのは、当グループにおける株主の特定の権利の概要である。

議決権及び株式譲渡

スイス法及び当グループの定款において、当グループ株式を保有する権利は制限されていない。

原則として、1株は年次株主総会における1議決権に相当する。但し、当グループが保有する株式には議決権がない。以下に挙げる除外事項が一つでも当てはまる場合を除き、単独の個人株主又は単一の集団株主が議決権を行使することのできる株式は、発行済株式資本合計の2%を超えることができない。議決権に関する制限は、以下の場合には適用されない。

- 年次株主総会により選任された独立代理人による議決権の行使
- 株主が当グループに対し本人名義及び本人の負担で購入したと認めた株式、並びにSESTA、その他の関連法令及び規制に従った開示要件が遵守されている株式
- ノミニーの名義で登録されている株式。但し、当該ノミニーが要請に応じて当グループに株式資本合計の0.5%以上を所有する人物の名前、住所及び株式保有についての情報を提供する意思があり、SESTAに基づいた開示要件が満たされていることを当該ノミニーが確認した場合に限る。

議決権を行使するには、株式を直接又はノミニーマイネー名義で株主名簿に登録する必要がある。株式を株主名簿に登録する際、株式の購入者は、預託銀行に株式登録フォームを提出しなくてはならない。株主名簿への株式の登録はいつでも申請することができる。かかる株式の登録を怠ると、購入者は議決権の行使又は株主総会への出席ができない。しかし、各株主は、株主名簿における登録の有無にかかわらず、年次株主総会で承認された配当及びその他の分配を受領することができる。譲渡制限は、記名式株式の口座での保管に関する方法及び形式並びに当該譲渡に適用される規定を問わずに適用される。当グループの株式に基づく間接保有証券の譲渡及び当該間接保有証券に対する質権の設定はスイス連邦間接保有証券法の規定に従う。書面による譲渡又は質権の設定は認められない。

年次株主総会

当グループは、株主に対し、株主総会への出席を奨励している。スイス法の下では、年次株主総会は、会計年度終了後6ヶ月以内に開催されなくてはならない。年次株主総会の通知には、議題並びに取締役会及び株主からの提案が含まれており、当該通知はスイス商業官報において、年次株主総会の少なくとも20日前までに公表されなくてはならない。

株式は、年次株主総会の遅くとも3日前に議決権付株式として株主名簿に登録されていない場合、年次株主総会における議決権を有しない。

株主総会の招集

年次株主総会は、取締役会、又は必要に応じて法定監査人によって招集され、20日前の通知が行われる。取締役会は、株主総会において臨時株主総会を開催する旨の決議がなされた場合、又は名目資本金を総額で10%以上保有している株主からの要請があった場合、臨時株主総会を招集しなければならない。臨時株主総会開催の要請は、書面にて取締役会に提出されるものとし、同時に名目資本金の10%以上に相当する当グループ株式が保護預りのために預託されなければならない。預託された株式は、臨時株主総会の翌日まで保管される。

議題の提案

総額40,000スイス・フラン以上の額面価額の株式を保有する株主は、特定の事項を年次株主総会の議題にし、当該事項につき決議を行うよう要請する権利を有する。特定の議題及び関連する提案は、総会の45日前までに書面により取締役会に提出されなくてはならない。同時に、総額40,000スイス・フラン以上の額面価額の当グループ株式が保護預りのために預託されなければならない。預託された株式は、年次株主総会の翌日まで保管される。

法定定足数

年次株主総会は、下記の場合を除き、原則として、株主総会に出席している株主又は株主の代理人の数に関係なく決議を行うことができる。強行法規又は定款に別段の定めのある場合を除いて、決議及び選任には、通常、総会における出席株主の議決権の過半数の承認が必要である。

出席株主の議決権の過半数の承認が必要な決議には、以下が含まれる。

- 定款の改正（特別決議による承認を必要とするものを除く。）
- 取締役、取締役会会長（「会長」）、報酬委員会委員、独立代理人及び法定監査人の選任
- 取締役及び業務執行役員の報酬の承認
- 年次報告書、法定の連結計算書の承認
- 取締役及び業務執行役員の行為の免責
- 利益剰余金処分の決定

少なくとも出席株主の議決権の3分の2以上が必要な決議には以下のようなものがある。

- 会社の目的の変更
- 議決権が強化された株式の発行
- 株式譲渡制限の実行
- 条件付資本及び授權資本の増加
- 剰余金の資本組入れ又は現物出資による増資
- 優先的な権利の制限又は停止
- 本店の移転
- 清算を伴わない会社の解散

株式資本合計の少なくとも半分以上の議決権を有する株主の出席、及び出席株主の総議決権数の4分の3以上の承認が必要な決議には以下のようなものがある。

- 記名式株式から無記名式株式への転換
- ノミニーの登録及び議決権に関する定款の改正
- 会社の解散

定款の議決権に関する条項を改正するには、株式資本合計の少なくとも半分以上の議決権を有する株主の出席、及び行使された総議決権数の8分の7以上の承認が必要である。

セイ・オン・ペイ (Say On Pay)

スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良の慣行）規則に従い、2015年の年次株主総会において株主による勧告的決議を行うため、当グループは、報酬報告書（年次報告書のコーポレート・ガバナンス及び報酬に関する部分に含まれる。）を提出した。報酬条例に従い、当グループは、2016年の年次株主総会において、株主による拘束力のある各議決権行使のため、以下の通り取締役会及び業務執行理事会の報酬案を提出した。

- 取締役会に対して：2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間に取締役を支払われる報酬総額の上限
- 業務執行理事会に対して：2015年度において業務執行役員に短期インセンティブ報酬として支払われる変額報酬総額
- 業務執行理事会に対して：2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間に業務執行役員に対して支払われる固定報酬総額の上限
- 業務執行理事会に対して：2016年度において業務執行役員に長期インセンティブ報酬として支払われる変額報酬総額の上限

当グループは、現行の慣行に従い、報酬報告に関する株主の勧告的決議を引き続き求めるものとする。

取締役会及び業務執行理事会の行為の免責

スイス法の下では、年次株主総会は、取締役及び業務執行役員の行為の責任を免除する権限を有する。2015年の年次株主総会は、2014年度に関する取締役及び業務執行役員の責任を免除した。

優先権

スイス法の下では、株式の発行には、現金若しくは現金以外の対価を伴うか、又は無償であるかを問わず、株主の事前承認が必要である。スイス企業の株主は、保有する株式の額面価額に応じて新株を引き受けることができる優先的な権利を有している。但し、株主総会における特別決議により、特定の状況下における優先的な権利が制限又は停止されることがある。

清算

当グループは、スイス法及び当グループの定款に基づき、株主総会決議によって以下の通りいつでも解散することができる。

- 当グループが清算により解散する場合には、株主総会において行使された議決権の4分の3以上の特別決議
- 上記以外の場合には、株主総会における出席株主の議決権の3分の2以上であり、かつ出席株主の株式の額面価額の絶対多数を占める特別決議

当グループが倒産した場合、裁判所の命令による解散の可能性もある。スイス法に基づき、清算の際に生じた剰余金は、（すべての債権者による債務履行請求の処理が完了した後で）保有する株式の払込済額面価額に応じて株主に分配される。

取締役会

メンバーの地位及び資格

定款上、取締役会は最低7名の取締役から構成されることが規定されている。2015年12月31日現在の取締役会は、12名の取締役から成る。当グループは、取締役会が委員会に適格なメンバーを配置できる規模を有していなければならないと考えている。同時に、取締役会は有効かつ迅速な意思決定を保證できる程度の規模に抑えられなければならない。各取締役は年次株主総会において当グループの株主により1年の任期中で選任され、再任の資格を有する。株主は、取締役会会長となる取締役及び報酬委員会の各メンバーも1年の任期中で選任する。任期1年とは、年次株主総会から次回の年次株主総会の終了時までと理解されている。取締役は、原則、取締役として12年間（従来は15年間）務めた後、同職を辞任する。

取締役会及び委員会におけるメンバーの地位は、以下の通りである。当社及びクレディ・スイス銀行の取締役会の構成は同一である。

取締役会及び取締役会附属委員会のメンバー

2015年12月31日現在	取締役 就任年	独立性	チェアマンズ& ガバナンス委員会	監査委員会	報酬委員会	リスク 委員会
ウルス・ローナー、常勤会長	2009年	独立	委員長	-	-	-
ジャーシム・ビン・ハマド・J・ J・アル・サーニ	2010年	非独立	-	-	-	-
アイリス・ボーネット	2012年	独立	-	-	メンバー	-
ノリーン・ドイル、副会長兼上級独 立取締役	2004年	独立	メンバー	メンバー	-	-
アンドレアス・N・クープマン	2009年	独立	-	-	メンバー	メンバー
ジャン・ラニエ	2005年	独立	メンバー	-	委員長	-
セライナ・マーズ	2015年	独立	-	メンバー	-	-
カイ・S・ナルゴルワラ	2013年	独立	-	-	メンバー	メンバー
セヴェリン・シュワン	2014年	独立	-	-	-	メンバー
リチャード・E・ソーンバーク、 副会長	2006年	独立	メンバー	メンバー	-	委員長
セバスチャン・スラン	2014年	独立	-	-	-	メンバー
ジョン・タイナー	2009年	独立	メンバー	委員長	-	メンバー

取締役の変更

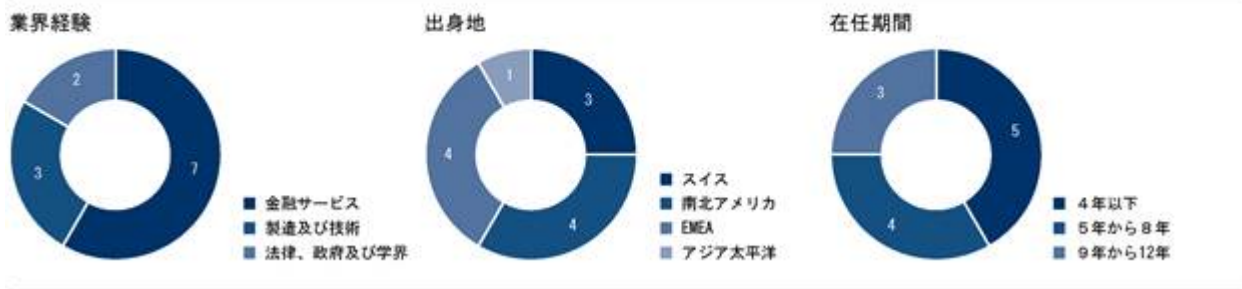
ジャン・ダニエル・ガーバー氏及びアントン・バン・ロッサム氏は、2015年の年次株主総会をもって取締役を退任し、セライナ・マーズ氏が新取締役として選任された。2016年4月29日に開催された2016年の年次株主総会において、セバスチャン・スラン氏は、取締役を退任した。スラン氏は、新設されたフィンテック・イノベーション研究所である「クレディ・スイス・ラボ」のシニア・アドバイザーに就任し、新設されたイノベーション&テクノロジー委員会の委員長を引き続き務める。2016年の年次株主総会では、その他すべての現取締役は取締役会に再任された。さらに、年次株主総会において、ウルス・ローナー氏は会長として再任され、アイリス・ボーネット氏、アンドレアス・N・クープマン氏、ジャン・ラニエ氏及びカイ・S・ナルゴルワラ氏が報酬委員会のメンバーに再任された。2016年の年次株主総会ではまた、アレキサンダー・ガット氏及びホアキン・J・リベイロ氏を新取締役として選任した。ガット氏は、自らが経営するコーポレート・ファイナンス顧問会社のマネージング・パートナーであるほか、スイス企業数社の取締役を兼任する。リベイロ氏は、現在、デロイト・エルエルピー（USA）の副会長及びデロイトのグローバル・フィナンシャル・サービスズ・インダストリー業の会長を務める。

取締役会の構成及び後継者計画

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、委員会への人材配置を考慮した上で、取締役会全体の構成を定期的に検討する。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、組織ガイドライン及び規則が定める基準に従って取締役候補の擁立及び評価を行う。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、新たな取締役候補の認定及び擁立に関して、外部コンサルタントに依頼することもできる。取締役候補を評価する上で、チェアマンズ&ガバナンス委員会は取締役に必要とされる能力及び資質を検討し、取締役会全体の構成も考慮する。数ある検討項目の中でも、チェアマンズ&ガバナンス委員会は、取締役会がその職責を全うする上で必要となる独立性、多様性、能力及び経営経験等を考慮する。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、取締役候補のその他の活動及び責務も検討し、当該候補者が当グループの取締役としての職務に十分な時間を充てることができるかを検討する。

当グループの取締役の経歴、能力及び経験は多様で、幅広く、例えば、スイス国内外の金融サービスや産業分野の企業での最高経営幹部や、政府、学界及び国際機関における指導的立場の経験などがある。取締役会は、様々な経験、出身地及び在任期間を有する個人によって構成されている。

取締役会の構成



今後も高水準の多様性及び独立性を維持するため、当グループは、取締役の候補者を早期に選定するための後継者計画プロセスを有している。これにより、取締役が取締役会を退任する際の態勢が十分に整っている。当グループは、法律及び規制上の要件並びにスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良の慣行）規則と合致した形式的な基準に加え、チームのダイナミクス及び取締役に関する個人的な評判をはじめとするその他の観点も、取締役会の効果的な機能を確保するため重要であると考えている。そのため、当グループは、取締役会のために自身の特定の技能と経験をもって全力を尽くす人材の適正な組合せに最も重点を置いている。

新規メンバー

新たに任命されたメンバーは、当グループの組織構造、戦略プラン、重要な財務、会計及びリスクに関する問題並びに当グループのガバナンスに関するその他の重要な事項について習熟するために、オリエンテーション・プログラムに参加する必要がある。オリエンテーション・プログラムは個々の新取締役の経歴及び専門分野における経験のレベルに合わせて設定される。さらに、当該プログラムの力点は、該当する取締役が所属する委員会も考慮して調整される。取締役は継続的に研修を受けることを推奨される。取締役会及びその付属委員会は、当グループの事業において重大な問題となっている事項、又は今後重大な問題となる可能性のある事項について、取締役の理解を深めるために、当グループ内の専門家を定期的に会議に招いて、特定のトピックについて講義を依頼している。

会議

2015年度中、取締役会は取締役らが実際に出席する定例会議を6回行い、さらに、4回の会議も追加で招集された。また、取締役会は2日間の戦略会議を開催した。

すべての取締役は職務の適切な遂行のために、会議時間外にも必要な時間を取ることが求められている。会長は、適切な通知により会議を招集し、各会議の議題を作成する。但し、その他の取締役も必要とみなされた場合に臨時の会議を招集する権利を有している。会長は、その裁量により、経営陣のメンバー及びその他の者を会議に招集することができる。一般的に、取締役会との効果的な相互関係を確保するため、業務執行役員は、一部の会議に出席する。また、取締役会は、経営陣の出席しない個別の非公開会議を開催する。議事録は取締役会の議事及び決議について作成される。

取締役会は随時稟議により一部の事項について決定を行うことができるが、いずれかの取締役が、書面による合意で決定するのではなく会議で協議するように要請した場合にはこの限りではない。

会議の出席状況

取締役は、取締役会及び自身が所属する委員会の会議のすべてに出席することが奨励される。

会議の出席状況

	チェアマンズ&				
	取締役会 (注1)	ガバナンス 委員会 (注2)	監査委員会 (注3)	報酬委員会 (注4)	リスク委員会 (注5)
2015年度					
開催された会議数合計	10	22	18	14	6
すべて出席したメンバー数	10	4	3	2	6
1回欠席したメンバー数	2	1	2	1	1
2回以上欠席したメンバー数	1	0	1	1	0
会議の出席状況 (%)	93	98	92	95	97

(注1) 取締役会は、本年度の初めは13名、本年度末は12名の取締役で構成されていた。2015年の年次株主総会において、1名の取締役が選任され、2名の取締役が退任した。

(注2) チェアマンズ&ガバナンス委員会は、本年度の初め及び本年度末とも5名の委員で構成されていた。この場合、チェアマンズ&ガバナンス委員会の会議のうち数回は出欠を取らずに臨時に開催されたため、概算となっている。

(注3) 監査委員会は、本年度の初めは5名、本年度末は4名の委員で構成されていた。

(注4) 報酬委員会は、本年度の初め及び本年度末とも4名の委員で構成されていた。

(注5) リスク委員会は、本年度の初めは7名、本年度末は6名の委員で構成されていた。

職責委託

当グループの取締役及び業務執行役員は、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の職務に就任することができ、これらは職責委託と総称される。報酬条例上、会社は自社の定款において職責委託の範囲内の業務活動を特定し、取締役及び業務執行役員が兼任できる職責委託数の制限を設けなければならない。当グループの定款上、職責委託には、上場会社並びにスイスの商業登記簿又はこれに相当するスイス国外の商業登記簿に登録する義務があるその他すべての法人の最上級業務執行及び経営機関の業務活動が含まれる。取締役の職責委託は、以下の通り制限される。

- 各取締役が兼任できるのは、上場会社における他の職責委託について4件以下
- 各取締役が兼任できるのは、その他の形態の法人（非上場会社を含む。）の他の職責委託について5件以下

業務執行役員の職責委託は、以下の通り制限される。

- 各業務執行役員が兼任できるのは、上場会社における他の職責委託について1件のみ
- 各業務執行役員が兼任できるのは、その他の形態の法人における他の職責委託について2件以下

但し、以下の職責委託は、上記の制限から免除される。

- 当グループが支配する法人（子会社等）の取締役会といった職責委託
- 当グループのために執行される法人（事業及び業界団体を含む。）に係る職責委託
- 慈善団体における名誉職の職責委託

取締役及び業務執行役員は各々、当グループのために最大10件の職責委託を行使でき、また慈善団体において最大10件の名誉職の職責委託を行使できるものとする。

取締役又は業務執行役員のいずれも、上記の制限を超えて職責委託を引き受けていない。

独立性

取締役会は、当グループの非業務執行取締役のみで構成されている。このうち、少なくとも過半数は、独立性を有する者と判断されなければならない。独立性を判断する際に、取締役会は組織ガイドライン及び規則、委員会規則、並びに適用される法律及び上場基準が規定する要素を考慮している。当グループの独立性基準は、他の新しいベスト・プラクティス（最良の慣行）基準とも定期的に比較して評価される。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、年に一度、各取締役の独立性を評価し、その結果を取締役に報告し、最終的な各取締役の独立性の判断を求める。当グループの独立性の定義付けは、スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良の慣行）規則、FINMA、NYSE規則及びNASDAQ規則による独立性基準に沿ったものである。一般的に、取締役は、以下の場合に独立していると判断される。

- 現在又は過去3年間に当グループ又はその子会社の業務執行役員として雇用されていない場合
- 現在又は過去3年間に当グループの外部監査役の従業員又は関係者として関わっていない場合
- 当グループ又はその他の子会社と直接的又は間接的に重大な取引関係にない場合

当グループ又はその他の子会社と取締役との間の関係が重大であるか否かは、とりわけ以下の要素により判断される。

- 取締役の、又は取締役がパートナー、主要株主若しくは業務執行役員を務める組織の財務状況及び信用状態に関連して行われた取引の量及び規模
- 同等の信用状態にある取引先との取引に適用される条件と当該取引に適用される条件の比較
- 当該取引が、その他の相手方との間で行われる取引と同じ内部承認手続の対象となっているか否か
- 当該取引が通常の事業活動の一環として行われているか否か
- 当該取引が、第三者との間で同等な条件で締結可能となる方法及び条件で構成されているか否か

さらに、取締役は、現在又は過去3年の間に、当グループの業務執行役員が当該取締役を雇用している別の会社の報酬委員会委員を兼任するという相互就任の関係にある又はあった場合、当該取締役は独立しているとみなされない。取締役の在任期間は、独立性を判断する基準とならない。株式保有率が当グループの資本の10%を超える場合を除き、主要株主の状況も独立性の判断基準とはならない。独立性のない近親者を持つ取締役も、独立しているとみなされない。

監査委員会の委員を務める取締役は、その他の取締役が遵守すべき独立性の要件以外の要件にも従うものとする。監査委員会の委員を務める取締役は、当グループの関係者であってはならず、また、当グループから取締役会及びその委員会のメンバーとしての通常の報酬以外にコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を直接又は間接に受領してはならない。

報酬委員会の委員を務める取締役に関する独立性の判断にあたっては、報酬委員会委員の職務に関連して、当該取締役の経営からの独立性に重大な影響を与える当グループとの関係を当該取締役が有しているか否かを判断する際に関係するすべての要因を考慮している（以下の事項を含むが、これらに限定されない。）。

- 当グループから当該取締役に支払われるコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を含む、報酬委員会委員のすべての報酬の資金源
- 報酬委員会委員が、当グループ、当グループの子会社又は当グループの子会社の関連会社のいずれかと関係しているか否か

当グループは、上記基準の対象とならないが、取締役会は、一部の議決権行使助言会社が、当グループの取締役の独立性の判断のため異なる基準を適用することを認識している。当該基準には、取締役の在任期間、業務執行役員に対する支払いの範囲と比較した取締役の年次報酬の水準、又は3年超前における取締役の元業務執行役員としての地位が含まれる。

独立性の判断

2015年12月31日現在、11名の取締役が、取締役会により、独立性を有すると判断された。

2010年における取締役会への選出当時、ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は、当グループ及びアル・サーニ族と親密な関係を有する国有会社であるカタール投資庁（「QIA」）との取引関係並びに当グループ及びアル・サーニ族の取引関係により、独立性を有しないと判断された。当グループは、かかる取引関係は、重大な取引関係を構成する可能性があると考えた。

取締役会におけるリーダーシップ

取締役会会長

会長は、スイスの銀行法に基づく、取締役会の非業務執行取締役であり、当グループの主要な規制機関であるFINMAが期待するプラクティスに沿って、常勤で以下の職務を遂行している。

- 取締役会の作業を調整する。
- 各委員会の職務を調整するために委員長と協力する。
- 取締役にその職務遂行に関連する情報が提供されるよう調整する。
- 取締役会の議題を牽引する。
- 特に当グループの戦略的発展、後継者計画、当グループの構造及び組織、コーポレート・ガバナンス、並びにCEO及び業務執行理事会の業績評価及び報酬をはじめとする報酬及び報酬構造に関する、取締役会における主要なトピックを牽引する。
- 取締役会、チェアマンズ&ガバナンス委員会及び株主総会の議長を務める。
- 主要株主、投資家、規制機関及び監督機関、企業団体並びにその他の利害関係者に対して当グループを代表する積極的な役割を担う。
- 当グループ内において業務執行責任を有しない。
- チェアマンズ&ガバナンス委員会を除き、取締役会会長は、取締役会のいかなる常任委員会にも属していない。
- 委員会の特定の会議の全部又は一部に、議決権を持たない客員として出席することができる。

副会長

副会長は、

- 取締役会の一員である。
- 指名された会長代理である。
- 会長を支えて助言すること、会長の欠席時又は病気時において会長職を務めること、並びにそれに伴い取締役会を主導することを通じて会長を補佐する。
- 副会長は1名以上とする。

2015年の年次株主総会の開催日において、ノリーン・ドイル氏及びリチャード・E・ソーンバーク氏が副会長として任命され、また2016年の年次株主総会において再度任命された。

上級独立取締役

当グループの組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、上級独立取締役を任命することができる。会長が独立性を有しないと取締役会により判断された場合、取締役会は、上級独立取締役を任命しなければならない。上級独立取締役は、

- 会長の出席を要せずに会議を招集することができる。
- 上級独立取締役は、特に非独立取締役会会長及び独立取締役との間で何らかの問題が生じた場合（非独立取締役会会長の利益相反がある場合等）に、取締役の中で主導的な役割を担う。

- 取締役会による会長の年次評価を主導する。
- 取締役会の業務及び取締役会に関連する手続が円滑に運営されることを確保する。

2015年の年次株主総会の開催日において、ノリーン・ドイル氏が上級独立取締役として任命され、また2016年の年次株主総会において再度任命された。

職務の分離

スイスの銀行法に従い、当グループは、取締役会が責任を負う監督職務を、業務執行理事会が責任を負う経営に関する職務から厳密に分離させた二重構造のもとで取締役会を運営している。会長（非業務執行）及びCEO（業務執行）の職務は分離されており、別々の2名により行われている。

取締役会の責任

組織ガイドライン及び規則に基づき、取締役会は一定の職務を取締役会付属委員会に委託し、また法律、とりわけスイス債務法第716条a及び第716条b並びに定款に従って、会社の経営並びに取締役会決議の作成及び実施を一定の経営組織又は業務執行役員に委任する。

取締役会は、会社の全体的な監督、管理及び統制に関する責任を有し、

- 定期的に当グループの競争状態を検討し、その戦略及び財務計画を承認する。
- その各定例会議において、当グループの業績、資本、資金調達及び流動性の状況に関する報告書を受領する。
- 当グループの業績及び財務状況に関する詳細な情報を含む経営情報を毎月受領するほか、現在の状況及び今後想定されるシナリオをまとめた四半期ごとのリスク報告も受領する。
- 経営陣から、必要とみなされた場合又は要請を受けた場合に、主要な問題及び重要な事象について定期的に最新情報を受領する。
- 責任を適切に果たすため、当グループに関するすべての情報へのアクセスを認められている。
- 当グループの構成及び組織の重大な変更を検討してこれを承認する。
- 買収、事業の売却、投資及びその他の主要なプロジェクトをはじめとする重要なプロジェクトに積極的に関与する。
- 付属委員会とともに、取締役会が適切とみなす場合、その権限の範囲内のすべての案件について、経営陣と協議することなく、当グループの費用負担で、法律、財務又はその他に関する外部顧問を雇うことができる。

当グループの子会社のガバナンス

取締役会は、当グループの子会社の適切なガバナンスを確立する監督責任を引き受ける。当グループのガバナンスは、全世界的な範囲を持つ統合された監督及び管理体制の原則に基づいている。当グループは、効率的で調和の取れた当グループの運営を実現するコーポレート・ガバナンス基準を設けている。組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、当グループの主要子会社の取締役会会長及び取締役を任命及び解任し、その報酬を承認する。対象となる子会社の範囲の決定並びに任命及び報酬に関する手続のガイドラインの提供に関する方針は、取締役会により毎年見直される。現地のあらゆる適用法令に従うことを条件に、主要子会社のガバナンスは、組織ガイドライン及び規則その他のコーポレート・ガバナンス関連書類に反映されている当グループのコーポレート・ガバナンスの原則と一致しなければならない。当グループ及びその主要子会社の取締役及び役員は、当グループ全体の透明性及び連携の確保に努める。

取締役会の評価

取締役会は年に一度自己評価を行い、規程に列挙された責任及び取締役会の目標に対する自己の業績を見直し、また、次年度の特別な重点目標を含む将来の目標を策定する。会長は、自身の業績に関する議論には参加しない。自己評価の一環として、取締役会は、取締役会の構造及び構成、連絡及び報告、議題設定並びに継続的改善をはじめとする、多くの異なる側面に関する有効性に関する評価を行っている。取締役会は、評価プロセスの促進を、随時、外部のアドバイザーに委託することもできる。

取締役会付属委員会

取締役会は、チェアマンズ&ガバナンス委員会、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の4つの常任委員会と、これから新設されるイノベーション&テクノロジー委員会と称する一つの諮問委員会を有する。株主によって毎年選任される報酬委員会委員を除き、各委員会の委員は、任期を1年として取締役会によって選任される。

各取締役会会議において、委員会の委員長は各委員会の活動について取締役会に報告する。さらに、委員会の議事録及び書類は、すべての取締役がこれを閲覧することができる。

各委員会は、取締役会によって承認される独自の規則を持つ。各常任委員会は、年一回、自己評価を行い、その中で各委員会規則に記載される責任及び委員会の目的に照らして自己の業績を精査し、また、次年度の特別な重点目標を策定する。

チェアマンズ&ガバナンス委員会

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、会長、副会長及び各取締役会付属委員会の委員長並びに取締役会が指名するその他の者から構成されており、非独立取締役も含まれる場合がある。現在、当グループのチェアマンズ&ガバナンス委員会は、5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、通常、毎月会議を行い、会議にはCEOも出席する。取締役会会長は、自らの裁量で、その他の経営陣のメンバー又は専門家に会議に出席するよう要請する決定権を有する。

チェアマンズ&ガバナンス委員会は、以下を行う。

- 会長に対するアドバイザーとして機能し、取締役会会議に備えて会長の支援を行う。
- コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの作成及び検討に対して責任を負い、その後当該ガイドラインは取締役会に提言され、その承認を受ける。
- 少なくとも年に一度、取締役の独立性を評価して、取締役会に対してその結果を提出し、最終的な判断を求める。
- 適用される法律及び規制に基づき、当グループの内部基準に従って新任の取締役の認定、評価、募集及び指名を行うことについても責任を有する。
- 会長、CEO及び業務執行役員の業績の年次評価を行う上で、取締役会に対する指導を行う。
- 取締役会に対し、業務執行役員の指名、昇進、解任又は交代に関する提案を行う。
- 取締役会会長及びCEOとともに、当グループの上級管理職の後継者計画を検討する。

2015年度の活動

2015年度において、チェアマンズ&ガバナンス委員会は、CEOの承継プロセスに特に重点を置き、元CEOのブレイディ・ドゥーガン氏から新CEOのテジャー・ティアム氏への円滑な引継ぎの実現に力を入れた。チェアマンズ&ガバナンス委員会は、2015年度における取締役会の年間戦略会議で優先事項を決定するために会長に進言し、サポートした。さらに、チェアマンズ&ガバナンス委員会は、当グループの主要子会社のコーポレート・ガバナンスの一部変更を開始した。これには、取締役リチャード・E・ソーンバーグ氏をクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行会長に就任させる旨の勧告が含まれる。チェアマンズ&ガバナンス委

員会は、2015年度の潜在的な取締役候補者を査定し、2016年の年次株主総会においてアレキサンダー・ガット氏及びホアキン・J・リベイロ氏を新取締役として選任する議案の提出を勧告した。

監査委員会

監査委員会は3名以上の委員から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。リスク委員会の委員長は、通常、監査委員会の一員に指名される。2015年12月31日現在、当グループの監査委員会は4名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

監査委員会規則は、監査委員会の委員全員が財務に精通した者でなければならない旨を定めている。また、当グループの監査委員会の委員として就任することに支障を来さないと取締役会が判断した場合を除き、当グループを除く2社超の監査委員会委員に就任することはできない。

さらに、米国証券取引委員会（「SEC」）は、監査委員会委員がSOXに定義する監査委員会財務専門家に該当するか否かの開示を求めている。取締役会は、ジョン・タイナー氏が監査委員会財務専門家に該当すると判断している。

監査委員会はその規則に従い、当グループの連結財務諸表が発表される前に、少なくとも四半期に一度、会議を開催する。通常、監査委員会は年間を通じて、その他の会議及びワークショップを複数回招集する。会議には、適宜経営陣の代表者、内部監査責任者及び外部監査役の上席代表者が出席する。内部監査及び外部監査役に監査委員会と問題点を議論する機会を提供するため、経営陣が出席しない非公開の会議が定期的に行われる。内部監査責任者は、監査委員会の委員長に直属する。

監査委員会の主な責務は、以下を行うことにより、取締役会の監督機能を補佐することである。

- 当グループの財務状況、業績及びキャッシュ・フローの開示、並びに当グループの連結財務諸表の整合性の監視及び評価
- 財務会計及び報告プロセスの適切性、並びに財務報告に関する内部統制の有効性の監視
- 開示に関するコントロール及び手続を含む、すべての重要な側面における、当グループの法律及び規則上の要件の遵守を確実にするためのプロセスの監視
- リスク委員会と共同で行う、財務報告の領域を超えた内部統制の有効性の査定を含むオペレーショナル・リスクの管理の適切性の監視
- リスク委員会と共同で行う、レピュテーション・リスクの管理の適切性の監視
- 外部監査役及び内部監査役の資格、独立性及び業績の監視

監査委員会はかかるプロセス改善のための重要なプロジェクトについて定期的に報告を受け、主要な訴訟並びに重要な規制及びコンプライアンスに関する最新情報を定期的に受領する。また、当グループの外部監査役の業務を監督し、外部監査役の採用並びに監査及び監査以外の業務について外部監査役に支払う費用について事前に承認する。当該目的のため、監査委員会は外部監査役の独立性を常時確保するための方針を作成し、これを承認した。当該方針は、監査に関して外部監査役が当グループ又はその子会社に対して提供できる業務の範囲を限定しており、また、監査関連業務、税務業務及び監査委員会が事前に承認したその他の業務を含む、一定の許可された監査以外の業務を規定している。監査委員会は、その他すべての業務については個別的に事前に承認する。外部監査役は現時点までに提供したサービスの範囲及びそのサービス費用について監査委員会に定期的に報告する義務を有する。さらに監査委員会は、会計、内部統制又は会計監査問題に関する苦情の受付、保持及び解決のための手続を確立した。これには、秘密かつ匿名による告発手段を提供するための、内部告発者ホットラインが含まれる。

2015年度の活動

監査委員会は、四半期及び年次財務業績並びに関連する会計報告事項を定期的に検討するほか、2015年度において複数のその他の事項についても注力した。これは、米国の法令遵守プログラム、世界的な顧客課税遵守プログラム、未認可トレーディングリスクの軽減を目指した管理方策及び規律事項対応プロセスを含む主要なコンプライアンス及び内部統制事項についての進捗状況の監視が含まれていた。監査委員会は、経営陣から訴訟引当金の計上プロセスに関する詳細な説明も受けた。2015年度、監査委員会がリスク委員会と共同で検討した2つの主な分野は、当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みの実施及びサイバーセキュリティの配備を含むITセキュリティ上の脅威対策の効果であった。監査委員会は、内部監査責任者から主要な監査結果に関する最新情報を定期的に受け、組織並びに新たに発生するリスク及び管理に関する課題のリスク分析について内部監査とさらに密接に協働するために、内部監査の上級チームと専用ワークショップを開催した。2015年度第4四半期、監査委員会は特に、当グループの財務報告構造の変更及び新戦略から生じる結果、並びに新設されたコンプライアンス・規制業務機能の設置及び優先事項に重点を置いた。

報酬委員会

報酬委員会は3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。現在、当グループの報酬委員会は4名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

報酬委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催するが、いつでも追加で会議を招集することもできる。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

報酬委員会の任務と責任は、以下の通りである。

- 当グループの報酬方針を検討すること
- 報酬制度の新設又は既存の報酬制度の改正を行い、取締役会に提言してその承認を求めること
- 事業及び各経営チームの業績の検討を行い、全般的な変額報酬プールを決定し、取締役会に上記の検討結果及び決定を提言してその承認を求めること
- 取締役会に対し、各取締役の報酬を提案すること
- 取締役会に対し、CEOの報酬案を提言すること
- CEOからの提案に基づき、業務執行役員の報酬を協議してこれを取締役会に提言すること
- 業務執行役員候補の報酬を検討して取締役会にこれを提言すること

報酬条例に従い、取締役及び業務執行役員の報酬案はすべて年次株主総会の承認を必要とする。

報酬委員会は、報酬委員会が職責を遂行するにあたって必要な指針を得るため、当グループの費用負担で外部顧問を雇用する権限を有している。報酬委員会は、外部顧問を任命する前に、SECの規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき顧問に関する独立性評価を行う。

2015年度の活動

当グループの組織及びリーダーシップの変更に照らし、報酬委員会が2015年度において重点的に対応した分野の一つは、業務執行役員報酬の基準及び形式の見直し並びに当グループの新戦略の方向性に沿った適切な変更の提案であった。報酬委員会のもう一つの重要な取扱い事項は、取締役及び業務執行役員の報酬に対する株主の拘束力を有する議決権行使に向けた準備であり、当該議決権行使は2015年の年次株主総会で初めて実施された。報酬委員会は、規制上のガイダンスに従って、報酬決定プロセスにおけるリスク管理機能の関与についても検討した。上記以外で2015年度に報酬委員会が注力したのは、金融機関における報酬に関する世界的な規制及び市場の動向を定期的に監視すること、及び自己資本規制IV法（「CRD」）等の具体的な規制対象となっている従業員向け報酬の付与方法を検討することであった。さらに、報酬委員会は、従業員が不正行為を犯した場合の報酬への

影響を含む、従業員の言動と報酬水準との関連性、並びにクローバック規定及びマルス（繰延報酬の減額）規定の適用を監視した。

リスク委員会

リスク委員会は、3名以上の委員から構成されている。リスク委員会には非独立取締役が含まれる場合がある。監査委員会委員長は、通常、リスク委員会の一員に指名される。現在、当グループのリスク委員会は6名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

リスク委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催する。さらに、リスク委員会は適切にその責務を遂行するために、通常、年間を通じて追加の会議を開催する。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

リスク委員会の責務は、リスク・ガバナンス、リスクプロファイルの策定及び自己資本比率に関する指針を提供することを通じて、取締役会が監督責任を果たせるよう補佐することである。これには主要なリスク及び全般的なリスク制限の定期的な検討を含む。リスク委員会の主な職責は、以下を含む。

- － 特に市場、信用、流動性及び資金調達リスクに関連する当グループのリスク管理機能の完全性及び適切性を検討及び評価すること
- － 当グループの資本及び当グループの事業に対する資本割当の妥当性を検討すること
- － 一部のリスク制限及びリスク定期報告を検討し、取締役会に対して提言を行うこと
- － 当グループのリスク選好枠組みを検討及び評価すること
- － 監査委員会と共同で、レピュテーション・リスク管理の適切性を検討及び評価すること
- － 監査委員会と共同で、内部統制システムの適切性を含むオペレーショナル・リスクの管理の適切性を検討及び評価すること
- － 企業責任及び持続可能な発展に関する当グループの方針を検討すること

リスク委員会は、規制変更に対応するため並びに組織変更、リスク測定方法の変更及びリスク体制インフラの改良を含む当グループ全体のリスク管理をさらに改善するための主要なイニシアチブについて定期的に報告を受ける。

2015年度の活動

当グループのリスク枠組み及びリスク選好の定期的な検討のほか、リスク委員会は、2015年度において、複数の異なる事業及びリスク管理分野（資本及び流動性リスク管理、モデルリスク管理並びに選択された事業の検討を含む。）のリスクを検討した。リスク委員会は、子会社への資金調達計画を含む当グループの法人構造の変更も検討し、また監査委員会と共同で、サポートテクノロジー及び運営インフラの状況を検討した。リスク委員会は、2015年度通年にわたり、銀行のリスク・インフラ・プログラムに関する最新情報を定期的に受け、バーゼル銀行監督委員会239号「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」の遵守に関する進捗状況を監視した。さらに、リスク委員会は、規制上の要件に従って実施された数々の規制変更プログラムを監視した。

イノベーション&テクノロジー委員会

イノベーション&テクノロジー委員会は、現在、取締役会に新設中の諮問委員会である。イノベーション&テクノロジー委員会は、諮問機関として、取締役会によるイノベーションの監視及び推進を補佐する役割を担う。さらに、事業成長の主要な牽引役として技術的变化及び革新的なデジタル技術を最大限生かすことに関して取締役会に助言する。イノベーション&テクノロジー委員会は、重大なイノベーション及び技術関連イニシアチブに関して経営陣及び外部専門家と適宜協働できる。イノベーション&テクノロジー委員会委員長は、セバスチャン・スラン氏である。

取締役及び業務執行役員との間の取引銀行関係並びに関連当事者取引

当グループは、世界的な金融サービスの供給業者である。取締役及び業務執行役員又はこれらに関連する会社の多くは、当グループとの間で取引銀行関係を維持している。当グループ又はその銀行子会社は、随時、当グループの現在の取締役又は業務執行役員が業務執行役員及び／又は取締役レベルの役職を有している等、SECの定義に照らして重大な影響力を有していると判断される企業との間に、融資及びその他の銀行業務に関する契約を締結することができる。以下に記載される取引を除き、取締役又は業務執行役員との関係及び当該企業との間の関係は、通常業務の一環であり、独立して締結されたものである。また、別段記載されない限り、取締役、業務執行役員及び当該企業に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的に適用されていた、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づいて行われ、回収可能性について通常を上回るリスクを含まず、その他の不利な特徴を有するものではない。2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日時点において、通常業務の一環として、一般的なマーケットでの条件で行われたものではない当該関連当事者らに対する貸付エクスポージャーは存在しなかった。

関連当事者取引

ティア1資本商品の交換

2011年2月以降、当グループは、当グループの株式及びその他の当グループの金融商品の大幅な持分を有する、QIA及びオラヤン・グループに関連する事業体との間で、契約を締結した。当該契約が2012年及び2013年に修正された結果、QIA及びオラヤン・グループは、自身が保有していた従前発行の証券に代わり、トリガーの高い新規のティア1資本商品（「新ティア1資本証券」）を購入する旨に同意した。

なお、2015年12月31日現在において発行済の新ティア1資本証券は、以下の通りである。

- オラヤン・グループの関連会社が保有する1.725十億米ドルの9.5%ティア1資本証券
- QIAの関連会社が保有する1.72十億米ドルの9.5%新ティア1資本証券
- QIAの関連会社が保有する2.5十億スイス・フランの9.0%新ティア1資本証券

新ティア1資本証券は、その条件に基づき、当グループがBCBS規則に基づき報告している暦年四半期末時点における普通株式等ティア1（「CET1」）比率が7%（又は適用されるその他の最低比率）を下回った場合、新ティア1資本証券は当グループ普通株式に転換される。但し、FINMAが、当グループの要請により、当グループの四半期業績発表に先立ち又は同時に、それ以前の活動、状況及びその他の事由により、当該比率が適用される上記基準を上回るまで回復した又は直ちに回復予定であることに同意した場合はこの限りではない。転換が必要不可欠である、又は当グループが公的資金による支援を受けなければ支払不能、破産若しくは当グループの負債の大部分が支払不可となる又はこれに類する状況に陥るとFINMAが判断した場合にも、新ティア1資本証券は転換される。また、FINMAが、暦年四半期末以前の中間報告書を要求し、報告された当グループの当該中間期末における当グループのCET1比率が5%を下回った場合にも、オラヤン・グループの関連事業体に対して発行される新ティア1資本証券は転換される。転換価格は、一株当たりのフロア価格（慣例的な調整の対象となる。）又は転換の通知前5日間の当グループ普通株式の1日当たりの出来高加重平均販売価格のいずれか高い方とする。新ティア1資本証券は優先順位が極めて低く、無期限であり、2018年以降かつその他の状況においてFINMAが承認した場合に償還することができる。1.725十億米ドル及び1.72十億米ドルの新ティア1資本証券には9.5%の固定金利で、また2.5十億スイス・フランの新ティア1資本証券には9.0%の固定金利で利息が支払われるが、最初の償還日にリセットされる。利払いは（トリガー事由がない限り）原則として裁量的であり、一定の状況下では停止され、非累積的である。

当初の取引時には、当グループは、これが重大な取引であったと判断し、当初取引の条件及びコーポレート・ガバナンスの評価において、QIA及びオラヤン・グループを、当グループの現在の取締役であるジャーシム・ビ

ン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及び当グループの当時の取締役であったアジス・R・D・シリアーニ氏の
関連当事者とみなした。当時、取締役会（ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及びシリアーニ
氏は決定プロセスにおいて参加を控えたため、除外される。）は、その規模、確立された市場が存在しない偶発
資本商品の性質並びに発行され、QIA及びオラヤン・グループによって保有された証券の条件に鑑み、当初取引
の条件は公正であると判断した。2013年4月26日現在、シリアーニ氏は、取締役会を退任し、その他のオラヤ
ン・グループのいかなる関係者も取締役として選任されていない。

報酬

当グループの報酬

報酬方針及び目的

当グループの報酬方針の目的には、従業員を惹き付け、引き止めるとともに、高潔さ及び公正さをもって業績を達成するためのモチベーションを従業員に与えることが含まれている。報酬方針は、チームワーク及び協調性を養うパフォーマンス・カルチャーをサポートするため設計されている。また当該方針は、当グループのコンプライアンス及び管理枠組みに沿って効果的なリスク管理の実務を促進させることを目的としている。報酬方針は、当グループの資本基盤及び長期的な業績を考慮し、従業員が担う役割の価値と責任を反映するため、固定報酬及び変額インセンティブ報酬の要素の配分を調整している。報酬方針の目的は、当グループのための持続可能な価値を創造するため、従業員と株主との間の利益の適切な配分を実現することにある。

報酬方針は、当グループのすべての従業員及び報酬制度に適用される。報酬方針には、当グループの報酬の原則及び目標並びに報酬プログラムに関する詳細が記載されている。また報酬方針は、報酬の策定、管理、実施及びガバナンスに関連する基準及びプロセスを規定している。報酬方針は、当グループのスイスにおける規制機関であるFINMA及び当グループのその他の主要な規制機関により規定された報酬に関する原則を遵守している。

報酬方針は、独立した報酬委員会により定期的に検討されて支持される。報酬方針並びにその定期的な更新及び修正は取締役会により承認される。報酬方針は、すべての従業員によりアクセス可能であり、www.credit-suisse.com/compensationにおいて公開されている。

支払済報酬総額

以下の表は、2015年度及び2014年度に従業員に対して支払われた報酬総額を示している。

支払われた報酬総額

	2015年度			2014年度		
	非制限	繰延	合計	非制限	繰延	合計
固定報酬（百万スイス・フラン）						
給与	5,714		5,714	5,417	89	5,506
社会保障	788	-	788	793	-	793
その他	707	-	707	657	-	657
	(注1)			(注1)		
固定報酬総額	7,209	-	7,209	6,867	89	6,956
変額インセンティブ報酬（百万スイス・フラン）						
現金報酬	1,662		1,662	1,653		1,653
株式報酬	12	549	561	36	642	678
パフォーマンス株式報酬	-	429	429	-	529	529
コンティンジェント・キャピタル報酬	-	226	226	-	360	360
その他の現金報酬	-	42	42	-	54	54
変額インセンティブ報酬総額	1,674	1,246	2,920	1,689	1,585	3,274
その他の変額報酬（百万スイス・フラン）						
現金による退職金	35	-	35	176	-	176
現金手数料	222	-	222	220	-	220
その他(注2)	27	195	222	13	58	71
その他の変額報酬総額	284	195	479	409	58	467
支払われた報酬総額（百万スイス・フラン）						
支払われた報酬総額	9,167	1,441	10,608	8,965	1,732	10,697
うち保証された報酬(注3)	-	-	83	-	-	51

(注1) 2015年度及び2014年度における年金及びその他の退職後費用である359百万スイス・フラン及び361百万スイス・フランをそれぞれ含む。

(注2) 前雇用主によって取り消された繰延報酬と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報酬、並びに残留報酬及びサインオン支払金を含む。

(注3) 保証された報酬は、変額インセンティブ報酬又はサインオン報酬として支払われる場合がある。

2015年度に支払われた報酬総額は10,608百万スイス・フランであり、2014年度から1%減少したが、これは変額インセンティブ報酬及びその他の報酬の減少が固定報酬の増加によって一部相殺されたことによる。2015年度に付与された変額インセンティブ報酬の総額は、2,920百万スイス・フランであり、2014年度から11%減となった。グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の部門別プールは、2014年度の水準から30%超の大幅下落であったが、これは、2014年度と比較して2015年度において両部門の業績が低迷したことを反映していた。2015年度に当グループ全体で支払われた変額インセンティブ報酬の総額のうち43%は繰り延べられ（2014年度は48%）、将来のサービス、業績、市場及びマルス基準等の特定の条件に従う。かかる繰延率の引下げは、将来の会計年度に対する繰延報酬の償却の影響を徐々に縮小させるイニシアチブの一環として実施された。

2015年度及び2014年度において、106百万スイス・フラン及び189百万スイス・フランの雇用の終了に関する現金による退職金が、それぞれ760名及び1,552名の従業員に支払われた。2015年度及び2014年度において、配転報奨、サインオン支払金及び残留報奨を含むその他の報奨として222百万スイス・フラン及び71百万スイス・フランが、それぞれ925名及び216名の従業員に支払われた。

変額インセンティブ報酬及びその他の報酬を支払われた従業員数

	MRTC (注1)	その他の 従業員	2015年度 合計	MRTC (注1)	その他の 従業員	2014年度 合計
変額報酬を支払われた従業員数						
変額報酬	835	42,390	43,225	801	41,008	41,809
うち現金報酬	602	42,346	42,948	801	41,008	41,809
うち株式報奨	802	6,323	7,125	789	6,794	7,583
うちパフォーマンス株式報奨	783	977	1,760	764	988	1,752
うちコンティンジェント・キャピタル報奨	782	5,007	5,789	767	5,124	5,891
うちその他の現金報奨	61	175	236	63	230	293
その他の変額報酬を支払われた従業員数						
現金による退職金	10	750	760	6	1,546	1,552 (注2)
現金手数料	-	396	396	-	357	357
保証された報奨	7	177	184	9	129	138
その他(注3)	50	875	925	13	203	216

(注1) スイス国外における規制上の要件に基づくMRTCに分類される者、特に、米国の連邦準備金制度により対象従業員として分類された、米国に拠点を置くグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の収益産出者、並びにPRA上のコード・スタッフを除く。

(注2) 2014年12月31日時点での退職に対する現金による退職金を支払われた従業員を含む。

(注3) 前雇用主によって取り消された繰延報奨と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、並びに残留報奨及びサインオン支払金を含む。

重大なリスク引受人及び管理者に対し支払われた報酬

重大なリスク引受人及び管理者（「MRTC」）として分類される835名の従業員には、2015年度において総額1,396百万スイス・フランの報酬及び総額835百万スイス・フランの変額インセンティブ報酬が支払われ、そのうちの587百万スイス・フラン、すなわち70%が繰り延べられた。MRTCは、2015年度の繰延報酬のうち50%を、業績に基づくマルス規定が適用されるパフォーマンス株式報奨又はその他の形式で受領した。

重大なリスク引受人及び管理者に対し支払われた報酬

	非制限	繰延	2015年度 合計	非制限	繰延	2014年度 合計
固定報酬（百万スイス・フラン）						
固定報酬合計	470	-	470	492	-	492
変額インセンティブ報酬（百万スイス・フラン）						
現金報酬	248	-	248	191	-	191
株式報奨	-	176	176	-	278	278
パフォーマンス株式報奨	-	254	254	-	426	426
コンティンジェント・キャピタル報奨	-	104	104	-	191	191
その他の現金報酬	-	53	53	-	48	48
変額インセンティブ報酬総額	248	587	835	191	943	1,134
その他の変額報酬（百万スイス・フラン）						
現金による退職金	8	-	8	5	-	5
現金手数料	-	-	-	-	-	-
その他(注1)	2	81	83	-	13	13
その他の変額報酬総額	10	81	91	5	13	18
報酬総額（百万スイス・フラン）						
報酬総額	728	668	1,396	688	956	1,644
うち保証された報奨(注2)	2	9	11	2	5	7

(注1) 前雇用主によって取り消された繰延報奨と同等の公正価値を従業員に補償するための代替報奨、並びに残留報奨及びサインオン支払金を含む。

(注2) 保証された報奨は、変額インセンティブ報酬又はサインオン報奨として支払われる場合がある。

当グループの人件費

本年度の損益計算書に計上される人件費には、給与、固定手当、変額インセンティブ報酬、給付及び報酬に課せられる雇用主税が含まれる。変額インセンティブ報酬費用は、主に本年度における現金報酬、過年度において付与された繰延報酬の償却、並びに退職金、サイン・オン報奨及び手数料支払金を反映している。本年度に付与された繰延変額インセンティブ報酬は、今後支出され、将来のサービス、業績、マルス基準並びにその他の制限条項に従う。

2015年度において、人件費の総額は、主に固定報酬費用の増額に牽引されて2014年度から2%増となった。2015年度に付与された変額インセンティブ報酬は、2014年度から11%減となったものの、変額インセンティブ報酬費用は、2015年度における繰延率の低下の影響を受けて2014年度と比して1%減となった。

当グループのPersonnel Expenses

期中 12月31日	2015年度			2014年度		
	当期の報酬	繰延報酬	合計	当期の報酬	繰延報酬	合計
固定報酬費用 (百万スイス・フラン)						
給与	5,714	37	5,751	5,417	18	5,435
社会保障(注1)	788	-	788	793	-	793
その他	707 (注2)	-	707	657 (注2)	-	657
固定報酬費用総額	7,209	37	7,246	6,867	18	6,885
変額インセンティブ報酬費用 (百万スイス・フラン)						
現金報酬	1,662		1,662	1,653	-	1,653
株式報酬	12	819 (注3)	831	36	921 (注3)	957
パフォーマンス株式報酬	-	563	563	-	611	611
コンティンジェント・キャピタル報酬	-	430	430	-	214	214
キャピタル・オポチュニティ・ファシリ ティ報酬	-	16	16	-	13	13
プラス・ボンド報酬	-	22	22	-	36	36
2011年度パートナー・アセット・ファシリ ティ報酬(注4)	-	2	2	-	7	7
制限付現金報酬	-	39	39	-	92	92
スケールド・インセンティブ株式ユニット (注5)	-	-	-	-	(3)	(3)
2008年度パートナー・アセット・ファシリ ティ報酬(注4)	-	34	34	-	87	87
その他の現金報酬	6	410	416	-	404	404
廃止事業	-	-	-	-	(8)	(8)
変額インセンティブ報酬費用総額	1,680	2,335	4,015	1,689	2,374	4,063
その他の変額報酬費用 (百万スイス・フラン)						
退職金支払金	35	-	35	152	-	152
手数料	222	-	222	221	-	221
その他	28	-	28	13	-	13
その他の変額報酬費用総額	285	-	285	386	-	386
報酬費用総額 (百万スイス・フラン)						
報酬費用総額	9,174	2,372	11,546 (注6)	8,942	2,392	11,334 (注6)

(注1) 従業員の法定支払義務を負う社会保障のうち当グループ負担分を示す。

(注2) 2015年度及び2014年度における年金及びその他の退職後費用それぞれ359百万スイス・フラン及び361百万スイス・フランを含む。

(注3) 2015年度及び2014年度にそれぞれ支払われた代替株式報酬に関連する報酬費用25百万スイス・フラン及び19百万スイス・フランを含む。

(注4) 当該年度におけるインデックス資産の潜在的公正価値の変更が含まれている。

(注5) 失権したものを含む。

(注6) 2015年度及び2014年度における人員削減に関連するそれぞれ89百万スイス・フラン及び275百万スイス・フランの退職金及びその他の報酬費用を含む。

[次へ](#)

当グループの未認識の見積報酬費用

下表は、2015年12月31日現在未払いであった、損益計算書では未だ認識されていない2015年度以前に付与された繰延報酬に関する報酬費用の見積額及び2014年度との比較情報を示している。かかる見積りは、該当する業績基準の現在の見積額及び将来における権利の失効に係る見積額を考慮した、付与日現在における各報奨の公正価値に基づくものである。将来の値洗い調整に係る見積額は含まれていない。

当グループの未認識の見積報酬費用

期中	繰延報酬		2015年度	繰延報酬		2014年度
	2015年度	過年度	合計	2014年度	過年度	合計
未認識の見積報酬費用 (百万スイス・フラン)						
株式報奨	521	573 (注1)	1,094	643	762 (注1)	1,405
パフォーマンス株式報奨	386	165	551	533	231	764
コンティンジェント・キャピタル報奨	259	230	489	418	210	628
キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨	-	-	-	-	5	5
プラス・ボンド報奨(注2)	-	-	-	-	4	4
調整パフォーマンス・プラン株式報奨	-	-	-	-	-	-
調整パフォーマンス・プラン現金報奨	-	-	-	-	-	-
制限付現金報奨	-	-	-	-	41	41
その他の現金報奨	42	176	218	55	166	221
未認識の見積報酬費用	1,208	1,144	2,352	1,649	1,419	3,068

(注1) 2015年度及び2014年度に新たな従業員に支払われた代替株式報奨に関連する、過年度にかかるものでない未認識の見積報酬費用それぞれ59百万スイス・フラン及び39百万スイス・フランを含む。

(注2) 任意による従業員の再分配の提案を通してプラス・ボンド報奨に再分配された、2016年に権利確定される株式報奨(将来の権利の失効見積額考慮後)を示している。

株主持分に対する株式報酬の影響

一般的に、損益計算書において認識される税引前株式報奨費用は、株主持分に対して影響を及ぼさない。これは株式を交付する義務が、当該株式に相当する持分の増加として認識され、当該費用の認識による株主持分の減少と相殺されることによるものである。株主持分には、支出及びそれに引き続く株式報奨の行使による税還付分である資本剰余金も含まれる。

2011年度の前は、当グループは、主に市場で株式を購入することにより、従業員に対する株式交付債務を履行していた。従業員に対する株式交付債務を履行するため当グループが市場において株式を購入した場合、購入された自己株式により、購入価格に相当する額のエクイティが減額された。

2011年度から2013年度までの間、株式交付債務は、主に、条件付資本からの株式発行を通じて履行された。2013年度下半期、当グループは、株式交付債務の一部を市場から株式を購入する方法で補填した。2014年度、当グループの株式交付債務の大半は、市場での購入を通じて履行され、2015年度には、市場での購入を通じて株式交付債務がすべて履行された。現在、当グループは、今後の株式交付債務を市場での購入又は利用可能な条件付資本によって履行する予定である。

未払株式報奨

2015年度末において、80.3百万個の株式報奨及び55.9百万個のパフォーマンス株式報奨を含む、136.2百万個の株式報奨が未払いであった。

各種のあらゆる未払・未行使の株式報奨の保有者は、2015年11月19日に承認されたライツ・オフアリングへの参加資格がなかった。これは、当該ライツ・オフアリングがクレディ・スイス・グループAGの記名式株式のみに関連してライツが発行されたためである。クレディ・スイス・グループAGの基本株式制度の条件に従い、各個人が保有する未払繰延株式報奨数は、ライツ・オフアリングに起因して希薄化されるクレディ・スイス・グループAGの記名式株式を補填するために2.89%増加された。調整後の株式の条件は、既存の株式報奨と同一であった。

その後の活動

2016年初め、当グループは、2015年度の業績に関して、約28.8百万個の新たな株式報奨及び21.3百万個の新たなパフォーマンス株式報奨を付与した。さらに、当グループは、その報酬方針に基づき、CCAの形式で226百万スイス・フランの繰延変額インセンティブ報酬を付与した。

2016年度上半期において、当グループは、35.3百万個の株式報奨及び25.6百万個のパフォーマンス株式報奨を含む、過年度からの62.2百万個の繰延報奨を行使することを予定している。当グループは、市場での購入又は利用可能な条件付資本を通じて当該交付債務を履行する予定である。

未払繰延報奨の価値の変更

従業員は、間接的又は直接的な価値の変化により、権利確定期間中に繰延報酬報奨の価値の変動を経験する。間接的な価値の変化は、当グループの株価の変動、キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨（「COF」）、2008年パートナー・アセット・ファシリティ（「PAF」）、CCA及びプラス・ボンド原資産の価値の変更又は外国為替レートの変動等の市場による影響を主に反映する。直接的な価値の変化は、パフォーマンス株式報奨におけるマイナスの業績に関するマルス規定又はすべての繰延報奨におけるマルス規定に関連するリスク調整を反映する。報奨の最終価値は、行使時に初めて決定される。

下表は、2014年度末及び2015年度末の各時点における未払繰延報酬報奨の公正価値の比較であり、間接的又は直接的な調整による価値の変更を示している。2015年度において、未払繰延報酬報奨の公正価値の変更は、主に、当グループの株価の変動、外国為替レートの変動並びにCCA及びプラス・ボンド資産の価値の変更による間接的な調整によるものであった。

未払繰延報酬報奨の公正価値

期中／期末	価値の変更			2015年度
	2014年度	間接	直接	
株式報奨（1ユニット当たりスイス・フラン）				
2012年度に付与された株式報奨(注1)	25.1	(3.4)	0.0	21.7
2013年度に付与された株式報奨(注2)	25.1	(3.4)	0.0	21.7
2014年度に付与された株式報奨(注3)	16.9	4.8	0.0	21.7
2012年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注1)	25.1	(3.4)	0.0	21.7
2013年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注2)	25.1	(3.4)	0.0	21.7
2014年度に付与されたパフォーマンス株式報奨(注3)	16.9	4.8	0.0	21.7
現金報奨（1ユニット当たりスイス・フラン）				
2008年度パートナー・アセット・ファシリティ報奨 （「PAF」）	2.40	0.06	0.00	2.46
2012年度に付与されたプラス・ボンド報奨(注1)	1.42	0.18	0.00	1.60

2013年度コンティンジェント・キャピタル報奨(注2)	1.11	0.08	0.00	1.19
2014年度コンティンジェント・キャピタル報奨(注3)	1.00	0.26	0.00	1.26
転換後PAF2報奨によるコンティンジェント・キャピタル報奨	1.13	0.05	0.00	1.18
転換後PAF2報奨によるキャピタル・オポチュニティ・ファシリティ	1.16	0.07	0.00	1.23

(注1) 2013年1月に付与された2012年度の報奨を示す。

(注2) 2014年1月に付与された2013年度の報奨を示す。

(注3) 2015年1月に付与された2014年度の報奨を示す。

業務執行理事会の報酬

2015年度において、5名が業務執行役員を退任し、7名が業務執行役員として就任したため、業務執行理事会の構成員が大幅に変更された。さらに、クレディ・スイスは、再調整された事業戦略を追求するために、2015年10月21日、経営及び財務報告構造の大幅な変更を発表した。その結果、業務執行理事会の報酬を決定するために従来使用されてきた基準、すなわち事前に設定された目標に対する当グループ及び各部門の業績結果を主な根拠とした基準を、通年で適用できなくなった。2015年度の変額インセンティブ報酬の算定基準の修正が必要となり、2015年度中の就任期間の長さに応じて、業務執行役員にはそれぞれ別々の手法が採用された。そのため、業務執行役員は4つに分類され、各々の変額インセンティブ報酬基準を決定する手法は、下図「2015年度における変額インセンティブ報酬の決定手法の概要」の通りである。

業務執行理事会の報酬内容に、当グループの新戦略の方向性及び公表された財政目標を完全に反映するべきとする株主からの要望に応じ、報酬委員会は、報酬に関する既存の仕組みの検討を開始し、適切な変更を行うことに同意した。その結果、2015年度は、2014年度の年次報告書で想定された報酬構造から2016年度から完全実施予定の新しい報酬構造へと変化する移行期間となる。2015年度に関して付与される報奨は、2015年度の業績に基づく従来の短期インセンティブ（「STI」）報奨も含まれる。長期インセンティブ（「LTI」）報奨は、2015年度の移行期間について一切付与されない。2016年度に新形式で付与されるLTI報奨は、従来のように過去の業績に基づき決定されない。むしろ、LTI報奨の確定金額は、付与日から3年間に適用される事前決定された目標に対して測定された将来の業績結果に基づいており、その後2年間にわたり付与日から3年後、4年後及び5年後の各応当日の3回に分けて権利確定し、交付される。これは、業務執行理事会の長期インセンティブ機会を、新戦略計画の実現及び公表された財政目標の達成と密接に連動させるためである。新LTI報奨の詳細は、以下を参照のこと。

変額インセンティブ報酬に関するすべての勧告は、取締役会の承認が条件となっており、2016年4月に開催された年次株主総会における株主の拘束力を有する議決権行使の対象となる議案として株主に提出された。

2015年度における変額インセンティブ報酬の決定手法の概要

分類		2015年度における変額インセンティブ報酬の決定手法
通年にわたり業務執行役員を務めた者	■ ジェームズ・L・アミン ■ ロメオ・チェルツィ ■ デイビッド・R・メイザー ■ ヨアヒム・エクスリン ■ ティモシー・P・オハラ	■ (従来の組織構造に基づき) 2014年度の年次報告書で想定された2015年度の最初9ヶ月の定量的財務目標 ■ 2015年度第4四半期の財務業績 ■ 事業の業績及び個人の貢献を考慮した上でのCEOからのインプットに基づく報酬委員会による定性的評価
2015年度に新たに入社し業務執行役員に任命された者	■ テジャー・ティアム(注1) ■ ビエール・オリヴィエ・ブウェ(注2) ■ ピーター・ゴアーク(注3)	■ CEOからのインプットに基づき、かつ2015年度第4四半期の財務業績及び個人の貢献を考慮した上での報酬委員会による個別評価 ■ CEOの場合、2015年度下半期の財務業績及び個人の貢献を考慮した上での取締役会会長(「会長」)及び報酬委員会の評価
2015年度に業務執行役員へと昇進した既存従業員	■ トーマス・P・ゴットシュタイン(注2) ■ イクバル・カーン(注3) ■ ヘルマン・シトハン(注2) ■ ララ・J・ワーナー(注2)	■ 2015年度の最初9ヶ月間における事前に設定された業績目標、2015年度第4四半期の財務業績、及び／又は個人の貢献の評価(該当する場合)
2015年度に業務執行役員を退任した者	■ ブレイディ・W・ドゥーガン(注4) ■ ガエル・デ・ボワサル(注4) ■ ハンス・ウルリッヒ・マイスター(注4) ■ ロバート・S・シェイファー(注4) ■ パメラ・A・トーマス・グラハム(注4)	■ 報奨基準は、会社の業績及び個人の貢献を考慮し、個別に交渉された退職合意書に従う。

(注1) 2015年7月1日付で就任。

(注2) 2015年10月21日付で即時的な努力をもって就任した。

(注3) 2015年6月30日付で退任した。

(注4) 2015年10月21日付で退任した。

2015年度の業績評価及び報酬決定

2016年1月、報酬委員会は、当グループの2015年度の業績評価及び業務執行役員の個人評価を完了した。業務執行役員の在任期間に応じ、事前に設定された目標に対する財務業績評価、事業業績に照らした定性的評価のいずれか又は両方を考慮することによって、当グループ全体の財務業績が考慮された。

2015年度通年にわたり業務執行役員を務めた者

2015年度の最初の9ヶ月間における従来の部門別構造に基づく財務業績評価

2015年度通年にわたり業務執行役員を務めた5名の変額インセンティブ報酬は、2015年度第3四半期末までの従前の組織構造に基づき事前に設定された財務目標、及び業績の定性的評価に基づき決定された。当グループ全体レベルでは、戦略的事業のROEは、目標値の10.5%を上回る10.8%であり、9ヶ月間における当グループの戦略的費用／収入比率は、目標値の73.3%に対し75.7%であった。自己の負債の公正価値変動による収益増加の影響995百万スイス・フランを除外すると、非戦略的事業は、法人税等控除前損失の目標が2.2十億スイス・フランであったのに対し、年次換算すると1.9十億スイス・フランに上る法人税等控除前損失を計上した。非戦略的事業の減資目標について、当グループは、平均削減目標値が前年度同期比50%減であったのに対し、年次換算するとリスク加重資産が28%減少し、レバレッジ・エクスポージャーが47%減少した。

元プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門では、9ヶ月間の費用／収入比率が目標値の69.2%に対し、71.6%であった。プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門内の非戦略的事業ユニットは、法人税等控除前利益として損益ゼロを目標としていたのに対し、年次換算すると0.4十億スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。資本を見ると、プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門の非戦略的事業ユニットは、平均削減目標値が前年度同期比50%減であったのに対し、年次換算するとリスク加重資産を33%削減し、またレバレッジ・エクスポージャーを27%削減した。

元インベストメント・バンキング部門は、9ヶ月間において目標値の9.1%に対し、7.7%の規制資本利益率を達成したが、これは債券及び引受収益の減少並びに厳しい市況を反映していた。インベストメント・バンキング

部門内の非戦略的事業ユニットでは、当該期間について、年次換算すると1.2十億米ドルの法人税等控除前損失を計上したが、これは法人税等控除前損失の目標値である1.3十億米ドルよりも良好な業績であった。減資目標上、第3四半期末に廃止となったインベストメント・バンキング部門の非戦略的事業ユニットは、平均削減目標値が前年度同期比50%減であったのに対し、年次換算するとリスク加重資産を23%削減し、レバレッジ・エクスポージャーを48%削減した。

総合すると、企業部門の費用は当該期間の目標値に合致していた。

総合的な財務業績及び定性的評価

第4四半期の業績は、非常に困難な市況、並びに元インベストメント・バンキング部門に影響を及ぼした組織変更に起因するのれんの減損費用、リストラクチャリング費用及び訴訟引当金等の重大科目の影響を受けた。その結果、2015年度通年の財務業績は予想を下回った。前記にかかわらず、新設されたアジア太平洋部門は、堅調な業績及び17.8十億スイス・フランの新規純資産を達成した。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門内のプライベート・バンキング事業では、投資運用一任契約の普及率（すなわち、（外部資産運用会社による運用資産を除く）運用資産に対する投資運用一任契約の割合）が、2014年度の23%に対し、2015年度では30%へと増加したが、これは、主要な戦略的イニシアチブが成功裏に実施されたことに牽引されたものである。スイス・ユニバーサル・バンク部門は、2015年度において堅調な業績を達成し、新規純資産は13.8十億スイス・フランに達し、また投資運用一任契約の普及率が2014年度の15%から26%へと増加した。定性的評価において、報酬委員会は、特に、戦略的な検討プロセス及びこれに続く新戦略の方向性の実施にあたり個人の重要な貢献を認めた。これは2015年度第4四半期の収益リリース及び2015年度の年次報告書の基礎となる財務報告を新しい経営構造と適時に整合させたこと、並びに大幅な組織及び経営変更を伴う移行期に多く発生する人事関連問題に精力的に取り組む、過度の離職者を防止できたことを含む。

報酬委員会は、通年の財務業績及び定性的評価を考慮の上、この分類に該当する業務執行役員グループについて、2015年度の変額インセンティブ報酬として、前年度のSTI報奨の価値より平均で40%減のSTI報奨（現金及び繰延報奨を含む。）を付与することを勧告した。これは、2015年度第4四半期の業績悪化の影響を大きく受けた2015年度通年の収益性指数の悪化を反映していた。

2015年度の最初9ヶ月間における目標に対する業績（業務執行役員を通年務めた者に適用）

従前の部門構造上の目標		部門代表者		共有サービス代表者		2015年度の最初9ヶ月間における目標に対する業績		
		P&M	IB	CFD	その他	下	目標	上
財務業績基準		加重係数 (注1)						
当グループ								
ROE（法人税等控除後） ー戦略的業績 (注2)	10.5%	30%	30%	25%	25%		●	
費用／収入比率 ー戦略的業績 (注2)	73.3%	-	-	15%	20%		●	
非戦略的事業 ユニットの縮小	リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャーの前年度 同期比50.0%減（各指標につき加重係数：2.5%）、並びに非 戦略的法人税等控除前利益予算の達成（加重係数：5%） (注3)	-	-	10%	-		●	
部門別								
非戦略的事業 ユニットの縮小 (IB) (注4)	リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャーの前年度 同期比50.0%減（各指標につき加重係数：2.5%）、並びに 非戦略的法人税等控除前利益予算の達成（加重係数：5%）	-	30%	-	-		●	
規制資本利益率 (IB) (注5)	9.1%	-	20%	-	-		●	
非戦略的事業 ユニットの縮小 (P&M)	リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャーの前年度 同期比50.0%減（各指標につき加重係数：2.5%）、並びに 非戦略的法人税等控除前利益予算の達成（加重係数：5%）	10%	-	-	-		●	
費用／収入比率 (P&M)	69.2%	20%	-	-	-		●	
部門別 営業費用合計	外国為替の影響を除く2015年度の予算費用	-	-	10%	15%		●	

P&M：プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門、IB：インベストメント・バンキング部門

(注1) 2015年度の9ヶ月間の業績評価における残りの加重係数40%は、非財務基準に基づく。

(注2) 戦略的業績の詳細については2015年度の第3四半期財務報告書の「中核事業業績」を参照のこと。

(注3) 非戦略的法人税等控除前利益は、自己の負債の公正価値による純収益の増加分である995百万スイス・フランを除く、報告された業績に基づく。

(注4) 米ドル建てで報告された業績に基づく。

(注5) 米ドル建ての法人税等控除後利益に基づき計算。税率は30%、資本配分は平均リスク加重資産の平均10%及び平均レバレッジ・エクスポージャーの3.0%と仮定している。

2015年度にクレディ・スイスに入社し、2015年度中に業務執行役員に就任した者

2015年度にクレディ・スイスに新たに入社して業務執行役員に就任した者3名の変額インセンティブ報酬は、個人の貢献及び2015年度における当グループ全体の業績を考慮した上でCEOが提示した業績評価に基づき、報酬委員会によって決定された。2015年度中の在任期間についてのCEOに対する変額インセンティブ報酬の勧告金額については、取締役会会長が行なったCEOの業績評価に基づき報酬委員会によって決定された。2015年10月21日に発表された新しい経営構造が順調に実施されたにもかかわらず、2015年度にクレディ・スイスに入社した業務執行役員に付与された変額インセンティブ報酬は、2015年度第4四半期における当グループ全体の業績低迷を受けて総合的に目標水準を下回った。

また、ティアム氏及びゴアーク氏は、付与日現在、合計16.2百万スイス・フランの価値を有する代替報奨を付与された。これは、2015年度におけるクレディ・スイスへの入社に伴い両者の前雇用主が取り消した繰延報奨の公正価値を補償することを目的とした繰延株式報奨の形で付与された。代替報奨の繰延期間は、各々の前雇用主における当該期間を反映している。ティアム氏の場合、2016年、2017年及び2018年に権利が確定する。

2015年より前に既に従業員であり、かつ2015年度に業務執行役員に昇進した者

既存従業員のうち2015年度に業務執行役員に昇進した者の場合、個人の業績評価及び2015年度の最初9ヶ月間の変額インセンティブ報酬の決定は、非業務執行役員向けの年次業績評価プロセスに従って事前に設定された目標に基づいていた。第4四半期において、CEOは、2015年度第4四半期の事業財務業績及び個人の貢献（該当する場合）を適宜考慮した上で、各人の業績の定性的評価に基づき変額インセンティブ報酬水準を提案した。2015年度に当該業務執行役員に付与された変額インセンティブ報酬は、2015年度の全部門及び当グループ全体の業績が前年度を下回っていたことを反映して、当該役員の前年度の報奨を下回っていた。

2015年度に業務執行役員を退任した者

2015年度に業務執行役員を退任した者に支払われた変額インセンティブ報酬は、事業業績及び個人の貢献を考慮した上で、退職合意書においてそれぞれ個別に交渉された。前CEOを含む退任者5名に支払われた変額インセンティブ報酬は、各人が業務執行役員を退任した時点で決定され、その合計は21.0百万スイス・フランに上ったが、これは繰延現金報奨、CCA及び繰延株式報奨の形で付与された。下表で開示された金額に加え、2015年度に業務執行役員を退任した者がその後当グループ内の別の職務に新たに就任した場合、2015年度において業務執行役員の退任時から2015年12月31日までの期間について総額4.5百万スイス・フランの報酬を受領した。当グループは、当グループの定款に基づく競合禁止に関する取決めに関連する支払いを含む、元業務執行役員に対する事後支払額を引き続き開示する予定である。

2015年度のCEOの報酬総額及び最高報酬額を受領した業務執行役員

報酬委員会は、CEOのティアム氏の変額インセンティブ報酬の勧告を取締役会に対して行うにあたり、会長と協議の上、クレディ・スイス入社後における同氏の優れた貢献（新しい経営構造の設計及び実施、当グループの資本基盤の増強、並びに資本基盤の強化、事業バランスの再配分及び株主への利益還元を目標とした新戦略の策定等）を考慮した。かかる功績にかかわらず、ティアム氏は、2015年度の当グループの業績低迷を受けて、同氏のクレディ・スイス入社時点の報酬目標額を40%削減するように要請した。取締役会は、ティアム氏自身の優秀な業績にかかわらず、同氏の要請を受けてなされた報酬委員会によるその変額インセンティブ報酬を減額する旨の提言を承認した。2015年6月22日から2015年12月31日までの間の雇用期間について、ティアム氏に対し、40%の現金報奨及び60%のCCA（付与日から3年後の応当日に権利確定する。）から構成されるSTI報奨として合計2.86百万スイス・フランが付与された。

2015年度において最高報酬額を受領した業務執行役員は、2015年1月1日から2015年10月21日までの間、業務執行役員を務めたロバート・シェイファー氏であった。2015年度において、シェイファー氏は、50%の現金報奨及び50%のCCA（付与日から3年後の応当日に権利確定する。）から構成されるSTI報奨合計6.3百万スイス・フランを付与された。報酬委員会は、報奨水準を決定するにあたり、元プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門の共同部門長兼南北アメリカ担当CEOの両職務において同氏が当グループに貢献したことを考慮した。また報酬委員会は、シェイファー氏が当グループの新戦略策定に尽力したこと及び米国国内のプライベート・バンキング事業をウェルス・ファーゴに譲渡する契約を締結したことも認めた。

2015年度の業務執行役員に対する報酬

期中	変額報酬			固定報酬			報酬総額 (注4)(注5)
	STI報奨 (現金)	STI報奨 (繰延) (注1)	変額報酬 総額	給与及び 固定手当	配当金 相当物(注2)	年金及び 類似給付 その他の 給付(注3)	
2015年度	(百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く。) 代替報奨は含まれていない。)						
17名	13.93	20.65	34.58	27.87	0.51	1.23	64.20
報酬総額に占める 割合 (%)	22	32		43			
2015年度における就 任者・退任者 (12 名)	11.41	16.42	27.83	15.27	0.28	0.64	44.02
報酬総額に占める 割合 (%)	26	37		35			
最高報酬額受領者で あるロバート・シェイ ファー	3.15	3.15	6.30	1.54	0.03	0.01	7.88
報酬総額に占め る割合 (%)	40	40		20			

うちCEO: テジャー・ティアム	1.14	1.71	2.86	1.58	-	0.13	1.71	4.57
報酬総額に占める割合 (%)	25	38		35				

- (注1) 2015年度の短期インセンティブ(「STI」)報奨は、11.4百万スイス・フランのコンティンジェント・キャピタル報奨、8.7百万スイス・フランのパフォーマンス株式、並びにPRA上のコードスタッフとして分類された業務執行役員(既に退任した業務執行役員を含む。)に対して譲渡制限付株式及びパフォーマンス株式として付与された0.55百万スイス・フランで構成されている。すべての株式報奨に適用される当グループの株価は、19.93スイス・フランであった。
- (注2) 2014年1月1日より前に付与された株式報奨には、当グループの各株式に支払われる配当金の支払いと同額の年次支払いを受ける権利が伴う。配当金相当物は、過年度に付与された報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。
- (注3) その他の給付には、住宅手当、費用手当及び引越手当を含む。業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2015年度に5.8百万スイス・フラン、2014年度に4.3百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部にみなされない。
- (注4) 2015年度に業務執行役員に就任した者及び退任した者の場合、業務執行役員の在職期間に関する報酬が上表に含まれている。ティアム氏の報酬には、2015年6月22日から2015年12月31日までの期間に関連する報酬が含まれ、シェイファー氏の報酬は、2015年1月1日から2015年10月21日までの期間に関連するものである。
- (注5) 前雇用主から取り消された繰延報奨を補償するために、ティアム氏及びゴアーク氏に対し、株式報奨の形の代替報奨がそれぞれ14.3百万スイス・フラン及び1.9百万スイス・フランずつ付与された。2016年3月17日現在の株価終値の14.21スイス・フランで評価された代替報奨は、それぞれ9.6百万スイス・フラン及び1.1百万スイス・フランであった。この単回払いの代替報奨は、上表の報酬には含まれていない。付与時の価値に基づく当該支払いを考慮すると、2015年度に業務執行役員及びCEOに支払われた報酬総額はそれぞれ80.4百万スイス・フラン及び18.9百万スイス・フランであった。

2014年度の業務執行役員に対する報酬

	変額報酬				固定報酬				
期中	現金報酬	STI報奨の価値	LTI報奨の価値 (注1)	変額報酬 総額	給与及び固定 手当	配当金 相当物(注2)	年金及び類似 給付 その他の 給付(注3)	固定報酬 総額	報酬 総額 (注4)
2014年度	(百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く。))								
11名	7.94	13.98	17.18	39.10	19.45	2.98	2.53	24.96	64.06
		(注5)							
報酬総額に 占める割合 (%)	12	22	27		30				
うちCEO: ブレイ ディ・W・ ドゥーガン	1.52	2.28	3.05	6.85	2.50	0.32	0.03	2.85	9.70
報酬総額に 占める割合 (%)	16	24	31		26				

- (注1) LTI報奨は、すべての米国クロス・ボーダー案件の最終的な和解費用勘案による2014年度の業務執行理事会の報酬に対する任意の下方修正の一部である4.7百万スイス・フランの差引き後のものである。当該報奨は、5年間にわたり権利確定し、付与日から3、4及び5年後の応当日に支払われる。決済時の最終価値は、相対的な平均株主総利回り及び戦略的な平均自己資本利益率と連動する、事前に設定された業績基準の達成度に左右される。
- (注2) 2014年1月1日より前に付与された株式報奨には、当グループの各株式に支払われる配当金の支払いと同額の年次支払いを受ける権利が伴う。配当金相当物は、過年度に付与された報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。
- (注3) その他の給付には、住宅手当、費用手当、養育費及びロバート・S・シェイファー氏に1.8百万スイス・フランが付与された時点の公正価値を有する特定の代替投資信託に係る利払い報奨から構成される。当該報奨の当初価値は、最長15年間に及ぶ有効期間におけるファンドの想定利益に基づき決定される。業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2014年度に4.3百万スイス・フラン、2013年度に4.7百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部にみなされない。

- (注4) 当グループにより支払われた8.6百万スイス・フランの寄付金を除く。当該寄付金の割当についてはCEO及び3名のその他の業務執行役員が提言することができた。
- (注5) 2014年度のSTI報奨は、パフォーマンス株式13.15百万スイス・フラン並びにPRA上のコードスタッフとして分類された業務執行役員（既に退任した業務執行役員を含む。）に対して譲渡制限付株式及びパフォーマンス株式として付与された0.83百万スイス・フランで構成されている。すべての株式報奨に関して適用される当グループの株価は20.21スイス・フランであった。

2015年度の報酬構成

2015年度の年間基本給は、CEOに関しては3.0百万スイス・フラン、スイス及びシンガポールに拠点を置く業務執行役員に関しては2.0百万スイス・フラン又はこれに相当する現地通貨建て金額、並びに米国及び英国に拠点を置く業務執行役員に関しては2.0百万米ドルであった。2015年度に業務執行役員に就任した者は、業務執行役員の任命時点から比例按分して計算した当該水準の基本給を受領した。2015年度に支払われた基本給及び固定手当は、2015年の年次株主総会で株主が承認した業務執行役員の固定報酬総額と完全に合致していた。

2015年度通年又は一部において業務執行役員を務めた3名は、2015年度においてPRAコード上のスタッフに該当した。当該役員の報酬の一部は、変額インセンティブ報酬が決定された時に考慮された固定手当として支払われた。

2014年度の年次報告書で想定された報酬構成によると、業務執行役員の変額インセンティブ報酬は、以下の通り付与される予定であった。

- ・ 50%は、即時払いされる現金報酬及び付与日の3年後の応当日に権利確定するCCAの形式のSTI報奨
- ・ 50%は、事前に設定された業績に基づく権利確定条件に従って付与日の3、4及び5年後の応当日に権利確定する株式報奨の形式のLTI報奨。

しかしながら、下記の通り再設計された報酬構成に基づき、STI報奨のみ前会計年度の業績と関連付けされることとなる。そのため、2015年度の財務業績及び非財務業績に基づき付与されるはずであった50%の変額インセンティブ報酬は、2015年度に業務執行役員を務めた者に対しSTI報奨として付与された。STI報奨は、40%が即時払いの現金報奨及び60%が付与日から3年後の応当日に権利確定するCCA報奨から構成されている。PRAコード上のスタッフ又は2015年度に業務執行役員から退任した者の場合、STI報奨の一部は、繰延パフォーマンス株式報奨の形式で付与された。2015年度の財務業績とは無関係に、2016年度に業務執行役員として就任している者に対し、2016年から2018年までの丸3年間にわたる今後の業績指標に従うことを条件として、当グループの新戦略の方向性に合致した新しい形式のLTI報奨を付与することが提案されている。これは、その後、2年間にわたり付与日から3年後、4年後及び5年後の3回に分割して権利確定して交付されるものである。

2014年度の年次報告書で想定されていた、業務執行役員全体のインセンティブ報酬の上限を当グループの戦略的純利益の2.5%とする旨は、2015年度における制限ではなかったものの、当グループの組織構造の変更に伴って当該上限は適用されなかった。再設計された報酬構成上、合計額の上限は今後適用されない。

2016年度における再設計された報酬構成及び新規報奨

上記の通り、クレディ・スイスの新組織構造、新経営陣が定めた改訂目標及び株主意見を反映させるために業務執行理事会の報酬設計について重大な変更が行われた。2016年度において、基本給は前年度と同様の基準を維持するが、変額インセンティブ報酬の水準及び付与される報奨の形式の決定方法は、支払いと業績とをさらに直接的に連動させるために再設計され、報酬は戦略的目標の達成度に基づき付与されることになる。従前、変額インセンティブ報酬の合計基準は、基本給の倍数として表示される上限に従って、前年度の業績評価によりまず決定され、次にかかる決定金額が分割されて様々な報奨の形式で付与されていた。新しい報酬構成上、各業務執行役員に関する変額インセンティブ報酬の付与機会は、当該役員の役割に係る報酬の相場と同等以上であることを基準として明確に事前に設定され、かつ伝達される。変額インセンティブ報酬は、短期インセンティブ機会

（「STI機会」）及び長期インセンティブ機会（「LTI機会」）の形式で付与される。各構成要素は、基本給に対する割合で表示され、各支払機会につき最大100%とする。当グループの長期事業目的の達成の重要性を理由に、変額インセンティブ報酬総額の約3分の2が、以下の通り繰延株式報酬の形式のLTI報酬として付与される。

STI及びLTIを合算した機会の上限は、従来の報酬構成で達成可能な最大支払基準を下回る。2016年度の報酬構成上、下表「2016年度における業務執行役員の報酬構成」の通り、CEOのSTI機会及びLTI機会は合算すると基本給の4倍であり、変額インセンティブ報酬及び基本給の合計額の上限は15.0百万スイス・フランである。下表「従来の報酬構成に基づく業務執行役員に対する報酬（2014年度の年次報告書で想定）」の通り、従来の報酬構成では、CEOの変額インセンティブ報酬総額の上限は基本給の6倍であり、これは変額インセンティブ報酬及び基本給の合計の上限額17.5百万スイス・フランに相当した。業務執行役員も同様に、STI機会及びLTI機会の合算上限水準は、当該業務執行役員の役割及び職務に応じて基本給の2倍から5.5倍までの間であり、変額インセンティブ報酬及び基本給の合計額の上限は、従来の報酬構成上では15.9百万スイス・フランであったのに対し、13.0百万スイス・フランである。

2016年度における業務執行役員の報酬構成

	業務執行役員				CEO			
	機会水準の範囲 (基本給の 倍数)	基本給 (百万 スイス・フラン)	変額インセン ティブ報酬上 限額 (百万スイ ス・フラン)	報酬合計の上 限 (百万スイ ス・フラン)	上限機会 (基本給の 倍数)	基本給 (百 万スイス・ フラン)	変額インセ ンティブ報 酬上限額 (百万スイ ス・フラン)	報酬合計の 上限 (百万 スイス・フ ラン)
短期インセンティブ報奨 (現金給与を含む。)	0.75-2.25	2.00	4.50	6.50	1.50	3.00	4.50	7.50
長期インセンティブ報奨	1.25-3.25	-	6.50	6.50	2.50	-	7.50	7.50
合計	2.00-5.50	2.00	11.00	13.00	4.00	3.00	12.00	15.00

従来の報酬構成に基づく業務執行役員に対する報酬 (2014年度の年次報告書で想定)

	業務執行役員				CEO			
	上限水準の範囲 (基本給の 倍数)	基本給 (百万 スイス・フラン)	変額インセン ティブ報酬上 限額 (百万スイ ス・フラン)	報酬合計の上 限 (百万スイ ス・フラン)	上限水準 (基本給の 倍数)	基本給 (百 万スイス・ フラン)	変額インセ ンティブ報 酬上限額 (百万スイ ス・フラン)	報酬合計の 上限 (百万 スイス・フ ラン)
現金	0.40-1.30	1.50	1.95	3.45	0.80	2.50	2.00	4.50
短期インセンティブ報奨	0.60-1.90	-	2.85	2.85	1.20	-	3.00	3.00
長期インセンティブ報奨 (注1)	2.00-6.40	-	9.60	9.60	4.00	-	10.00	10.00
合計	3.00-9.60	1.50	14.40	15.90	6.00	2.50	15.00	17.50

(注1) 過去のLTI報奨に関しては、各分割払いの権利確定時に支払われる金額には、総額上限であるLTI報奨の当初価値の200%が適用された。

機会水準の目標及び上限は、2015年12月に外部報酬アドバイザーであるマクラガンが提供した各役割の報酬の市場基準に基づき決定される。各構成要素の実際の支払水準は、業績基準及び目標に直接連動させた限界値、目標及び上限支払水準により決定され、「業績に応じた支払い」の原則をさらに重視する。STI報奨は、過年度の業績に基づき年間目標の達成に対する報奨であるのに対し、LTI報奨は、長期事業計画の達成に対する報奨であり、長期的な株主利益率目標とさらに合致したものとなっている。そのため、LTI報奨は、3会計年度（業績サイクル）に確定する業績に従っており、2年間にわたり付与日から3年後、4年後及び5年後の応当日に3回に分割して付与されるものとする。STI報奨の最終支払水準は、期首に取締役会で承認される定量的基準及び定性的基準の組合せによって決定される。LTI報奨の最終支払基準は、3年の期間において市場で決定される指標である総株主利益率及び内部の主要業績指標の組合せに基づいている。透明性を確保するためだけでなく、業績及び報酬支払いとの間の関係性を株主に評価してもらうために、事前に設定されたSTI報奨及びLTI報奨の目標並びに当該目標に対する実際の成果は、各業績サイクル末に報酬報告書において開示される。STI及びLTI報奨の詳細は、下表「2016年度の短期インセンティブ報奨の概要」及び「長期インセンティブ報奨の概要」並びに後述の「報酬の種類」を参照のこと。これらの要素は、PRA上のコードスタッフとみなされ、PRA及び欧州銀行当局（「EBA」）の規制に服する1名を除く業務執行役員全員に適用される。そのため、PRA及びEBA上の規則及び要件を遵守するために当該業務執行役員の報酬構成は調整されるものとする。

2016年度の短期インセンティブ報奨の概要

主な特徴
- 当グループ及び各部門の年間目標の達成度に対する報奨 - 上限機会とは、基本給に対する割合で表示され、以下の水準を超過しない。 2016年度の場合、上限機会の範囲は基本給の75%から225%までの間 - 定量的及び定性的業績目標により決定され、かつ機会合計の割合として定義される支払水準 - 上限業績達成：100% - 目標業績達成：80% - 基準業績達成：25% - 基準以下：0% 50%即時現金及び付与日から3年後の応当日に権利確定する50%繰延現金として交付 - PRA上のコードスタッフへの交付は以下の通り。 20%は即時現金 20%はクレディ・スイス・グループAGの記名株式の即時付与（6ヶ月間の譲渡禁止期間が適用される。） 60%は3年後の応当日に権利確定する繰延現金（うち50%は株式の形式）

業績基準	CEO	部門代表者	役務代表者
業績基準及び加重係数（%）			
定量的基準：当グループレベル （調整後 ^(注1) 法人税等控除前利益、CET1資本比率、CET1レバレッジ比率）	70%	21%	70%
定量的基準：部門レベル （調整後 ^(注1) 法人税等控除前利益、新規純資産、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー、調整後 ^(注1) 資本利益率）	—	49%	—
定性的基準 （戦略的イニシアチブの実施、リーダーシップ/文化、コンプライアンス）	30%	30%	30%

交付及び権利確定のスケジュール（2017年1月に付与される2016年度の報奨の例）					
2016	2017	2018	2019	2020	
STI計測期間	STI現金： 50%が2017年度 第1四半期に支払われる			STI繰延現金： 50%が2020年度 第1四半期に支払われる	
	▲ STI総額				

(注1) 調整後の業績とは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの活動、のれんの減損、リストラクチャリング費用、不動産取引、連結除外、事業売却、重大な訴訟費用及び自己の負債の公正価値の影響を除く非GAAPの財務指標である。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行理事会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後の業績が経営業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためのさらに適切な根拠とみなしている。

長期インセンティブ報奨の概要

主な特徴

- 長期事業計画及び長期株主利益率の達成度に対する報奨
- 上限機会とは、役務、市場経験及び地理を考慮した上で基本給に対する割合で表示される
 - 2016年度の場合、上限機会の範囲は125%から325%までの間
- 3年間における当グループ及び部門について事前に設定された目標に対する基準、目標及び上限の業績結果に基づく支払水準
 - 上限業績達成：100%
 - 目標業績達成：80%
 - 基準業績達成：25%
 - 基準以下：0%
- 総株主利益率の順位に関する支払水準は、「支払水準（TSR）」を参照
- 付与日から3年後に業績に基づく権利が確定し、株式の形式で付与日から3年後、4年後及び5年後の応当日に3回の均等なトランシェで交付される

業績基準

業績基準及び加重係数（％）	CEO	部門代表者	役務代表者
当グループレベルの指標	100%	80%	100%
総株主利益率（「TSR」）	40%	40%	40%
CET1比率	13.3%	13.3%	13.3%
CET1レバレッジ比率	13.3%	13.3%	13.3%
費用目標（十億スイス・フラン）	13.3%	13.3%	13.3%
創出されたオペレーティング・フリー・キャピタル	20%	-	20%
部門レベルの指標	-	20%	-
調整後 ^(注1) の法人税等控除前利益、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー、調整後 ^(注1) の資本利益率			

支払水準（TSR）

（当グループのTSRの順位対同業他社^(注1)）

年	達成レベル（％）
2013	0%
2014	10%
2015	25%
2016	50%
2017	75%
2018	100%

2016年度のLTI報奨の具体例

2016	2017	2018	2019	2020	2021
LTI測定期間			▲ LTI株式： 1/3が 2019年 1月に 権利確定	▲ LTI株式： 1/3が 2020年 1月に 権利確定	▲ LTI株式： 1/3が 2021年 1月に 権利確定

▲ LTI報奨

(注1) 調整後の業績とは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの活動、のれんの減損、リストラクチャリング費用、不動産取引、連結除外、事業売却、重大な訴訟費用及び自己の負債の公正価値の影響を除く非GAAPの財務指標である。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行理事会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後の業績が経営業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためのさらに適切な根拠とみなしている。

(注2) すべての同業他社の一覧については、第一部 第5 5 (1)「コーポレート・ガバナンスの状況」の「報奨の種類」を参照のこと。

2015年の年次株主総会で承認された業務執行理事会報酬の利用

2015年の年次株主総会において、株主は、2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの間に業務執行役員に対し、32百万スイス・フラン以下の固定報酬総額を支払うことを承認した。固定報酬には、基本給、固定手当、配当相当物、年金及び類似の給付並びに当該期間中の新任の業務執行役員に支払われる代替報奨が含まれる。報酬条例及び定款に従い、かかる承認額の30%の9.6百万スイス・フランを、新業務執行役員に対する追加の固定報酬として支払うことができる。かかる追加金額のうち、2.2百万スイス・フランは、ピーター・ゴ

アーク氏の代替報奨及びテジャー・ティアム氏の給与の支払いを一部補填するために利用された。2016年の年次株主総会までに、業務執行役員に対し合計34.2百万スイス・フランが支払われる予定であり、このうち22.5百万スイス・フランが2015年の年次株主総会時点で業務執行役員であった者に関する支払いであり、11.7百万スイス・フランが2015年度に業務執行役員に就任した者に関する支払いであった。

2016年の年次株主総会で提出される業務執行理事会報酬案

報酬条例及び定款に基づき、年次株主総会は毎年、取締役会の提案に基づき、業務執行理事会報酬を承認する。取締役会は、年次株主総会に対し、議案に記載される所定期間における業務執行理事会報酬の上限総額又は各報酬項目の上限額を事前に又は遡及的に承認する旨を提案できる。そのため、取締役会は、2016年の年次株主総会において、株主に対し以下を提案する。

2015年度の業務執行理事会の短期インセンティブ報酬総額の承認

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2015年度について業務執行役員に対し総額34.58百万スイス・フランのSTI報奨を付与する旨の議案を提出した。かかる総額は、現金、CCA及び繰延株式報奨から構成され、前述の「2015年度の業績評価及び報酬決定」に記載される2015年度に達成された業績を反映していた。提案された報酬金額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されていた。

2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間における業務執行理事会の固定報酬総額の承認

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間に業務執行役員に支払われる固定報酬総額を33.0百万スイス・フラン以下とする旨の議案を提出した。固定報酬総額は、基本給、PRA上のコードスタッフに該当する業務執行役員に支払われる固定手当、配当相当物（2014年度より前に付与された権利未確定の繰延株式報奨のみに関して支払われる。）並びに年金及び類似給付金から構成される。承認された報酬総額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されている。

2016年度の業務執行理事会の長期インセンティブ報酬総額の承認

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2016年度について業務執行役員に対し49.0百万スイス・フラン以下のLTI報奨総額を支払う旨の議案を提出した。かかる報酬総額は、前述の「2016年度における報酬構成の再設計及び新規報奨」及び「長期インセンティブ報奨の概要」に記載の通り、2016年度、2017年度及び2018年度の業績測定に服する繰延LTI報奨から構成されており、その後2年間にわたり付与日から3年後、4年後、5年後の応当日に3回に分割して権利確定し交付される。

報奨の種類

2015年度の短期インセンティブ（「STI」）現金報奨

STI現金報奨は、付与後に現金で支払われる。当該報酬は、直近の事業年度における業務執行役員の業績を認識することが意図されている。

2015年度の短期インセンティブ（「STI」）繰延報奨

2015年度の業績について付与されるSTI報奨の繰延部分は、CCA及びパフォーマンス株式報奨として付与された。

2016年度の短期インセンティブ（「STI」）報奨

2016年度以降、STI機会は、支払可能金額の上限を表章し、最終支払額は、事前に設定された目標と比較した定量的及び定性的評価に基づく。定量的評価は、CEO及び役務代表者に対する当グループの目標、並びに部門代表者に対する当グループ及び部門目標の組合せに基づいている。業績評価の70%は定量的基準に基づくものであり、残りの30%のウェイトは定性的基準に基づく。定量的基準及び定性的基準それぞれについて、取締役会は、2016年度について「基準」、「目標」及び「上限」の達成基準を承認したが、これはそれぞれ上限機会金額の25%、80%、100%の支払いがなされる。STI報奨は全額、現金報奨として付与され、このうち50%が即時に支払われ、残りの50%が繰延現金として付与日から3年後の応当日に権利確定する。詳細は上表「2016年度の短期インセンティブ報奨の概要」を参照のこと。

PRA上のコードスタッフに該当する業務執行役員の場合、付与日に付与されるべきSTI現金報奨の一部は、6ヶ月間の譲渡制限期間が適用されるクレディ・スイス・グループAG記名式株式として付与される。また、STI繰延報奨の一部は、付与される報酬が規制要件を満たすために株式報奨としても付与可能である。

2016年度の長期インセンティブ（「LTI」）報奨

LTI機会の新形態は、長期事業計画及び長期株主利益率の目標達成に対する報奨として設計されている。LTI機会の当初の規模は、同一暦年における基本給及びSTI機会と合算した場合に、当該業務執行役員の職務に支払われる報酬合計水準に係る相場水準に対し、同等以上の水準で決定される。当初のLTI機会は、付与日時点のクレディ・スイス・グループ株価に基づき計算されたクレディ・スイス・グループ株式数と定義される。その後のLTI報奨の支払いは、付与年度から3年間の業績結果に基づく。報奨は、付与日から3年後、4年後及び5年後の応当日に交付される。

業績指標及び業績水準別の支払いの詳細は、上表「長期インセンティブ報奨の概要」を参照のこと。業務執行役員全員に対するLTI報奨の権利確定及び支払いは、当グループレベルの4つの指標、すなわちTSR、CET1比率、CET1レバレッジ比率及び費用目標に対する業績によるものとする。かかる4つの指標は、加重計数の80%を占め、CEO及び役務代表者の場合、残りの20%は創出されたオペレーティング・フリー・キャピタルに基づいている。部門代表者の場合、創出されたオペレーティング・フリー・キャピタルに係る指標は、各部門特有の指標、すなわち調整後の法人税等控除前利益、リスク加重資産、レバレッジ・エクスポージャー及び調整後資本利益率に置き換えられるものとし、これらが残りの20%を占める。調整後の業績とは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの活動、のれんの減損、リストラクチャリング費用、不動産取引、連結除外、事業売却、重大な訴訟費用及び自己の負債の公正価値の影響を除く非GAAPの財務指標である。当グループの満足できる財務業績の達成に対する業務執行理事会の貢献を評価するにあたり、報酬委員会は、調整後の業績が経營業績をより正確に反映したものであり、よって報酬決定のためのさらに適切な根拠とみなしている。

TSR指標に関し、業績比較基準を設定するために、組織の規模、地理的範囲及び事業の組合せに基づき18社の同業他社が選定された。かかる同業他社グループとは、バンコ・サンタンダー、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、INGグループ、インテサ・サンパウロ、JPモルガン・チェース、ジュリアス・ベア、モルガン・スタンレー、ノルディア・バンク、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード及びUBSである。相対的なTSRは、順位に基づき測定される。100%の支払いを行うためには、クレディ・スイス・グループのTSRが同業他社グループの上位4社の中に入る必要があり、同業他社グループ内で8位から10位までの間の場合には、支払率は50%となる。

取締役会は、当グループ及び部門別の各々の内部財務目標について、2016年から2018年までの業績サイクルにおける「基準」、「目標」及び「上限」の達成水準を承認し、それぞれ上限報奨機会金額の25%、80%及び100%が支払われる。

マルス規定及びクローバック規定

すべての業務執行役員の繰延報酬報奨は、その他の従業員と同一のマルス規定に従う。PRA上のコードスタッフに付与されるすべての変額インセンティブ報酬は、クローバック規定にも従う。

業務執行役員報酬に関するその他の特徴

最低持株条件

当グループは、業務執行役員についての最低持株条件を以下の通り適用する。

- ・ CEO：350,000株
- ・ その他の業務執行役員：150,000株

かかる基準には、当該役員又はその代理人が当該役員のために保有するすべての当グループ株式（権利が確定していない株式報奨を含む。）を含む。すべての対象となる業務執行従業員は、最低持株条件を充足するまで、株式の売却又は現金による株式報奨の受領を禁止されている。当グループは、すべての従業員に対し、権利確定済及び権利未確定の株式報奨の価値をヘッジする取引を行うことを禁止している。報酬委員会により明示的に承認されない限り、業務執行役員は、権利が確定していない繰延報酬を担保差入れすることも認められていない。

株式報奨の現金決済

決済に際して現金又は株式の選択ができるようにするため、業務執行理事会に付与されたすべての過去及び将来の株式報奨の条件は、2014年に改正された。業務執行役員は、事前に決定された決済前の特定日において、権利が確定した株式報奨を、株式、現金又は50%を株式で50%を現金で受領することのいずれかを選択することを認められており、いずれの場合も、決済時の当グループの株価に基づき算定される。現金による受領を選択した場合でも、決済時点の当グループの株価が、報奨形態の選択時点の当グループの株価の75%を下回った場合には、当該選択を取り消すことができる。決済の時期及び価格は、以前の報奨制度及び非業務執行役員の制度に基づくものと同様となる。この変更は、今後も当グループ株式の形式で決済される2015年12月31日付で非業務執行役員に付与された繰延株式報奨には影響を及ぼさない。

契約期間、終了及び経営権の変更に関する規定

すべての業務執行役員は、当グループと雇用契約を締結している。当該契約は、終了するまで有効である。当グループ又は各業務執行役員による雇用関係を終了するための通知期間は6ヶ月である。雇用終了の場合、業務執行役員に対する退職金の支払いを認める契約上の規定は存在しない。雇用関係の終了が任意であるか否か、又は経営権の変更によるものであるかによって、未払繰延報酬の支払いについて、全従業員に適用される所定の支払条件が適用される。当グループのその他の従業員に通常提供されない、雇用終了に関するその他の種類の支払い又は給付を定めた業務執行役員との契約、合意又は取決めは存在しない。

経営権の変更の場合、業務執行役員を含むすべての従業員に対する未払報奨の取扱い、状況及び市場の実勢に従い、株主の利益を最大限とする目的で、報酬委員会の提案に基づき取締役会により決定される。業務執行役員の雇用契約又はその他の事前に決定された取決めには、経営権の変更の場合に、特別退職金報奨を含む、いかなる種類の臨時給付を支払うことを求める規定も存在しない。

旧業務執行役員

当グループに対しては、業務の提供を行っていない当グループの最高業務執行機関の旧委員は、通常、オフィス設備及び秘書業務の提供を受ける権利を依然として有している。これらのサービスは既存の資源に基づく

ものであり、日常的には使用されていない。2015年度において、当グループに対してもはや業務の提供を行っていない旧業務執行役員に対して、追加の手数料又はその他の報酬は支払われていない。

業務執行理事会による株式保有及び貸付金

業務執行役員による株式保有

「業務執行役員に対する繰延株式報酬の個人別による保有及び価値」の表は、2015年12月31日現在における業務執行役員、その近親者及び当該役員が支配権を有する会社の保有する株式等並びに業務執行役員の保有する権利未確定の株式報酬の価値を記載している。

過年度に業務執行役員に対して付与された株式報酬の価値は、当グループの株価及び報酬の公正価値に影響を及ぼすその他の要因によって変動する。2015年12月31日現在におけるかかる権利未確定株式報酬の累積価値は、付与日における報酬の価値と比較して、平均で3%下回っていた。

2015年12月31日現在、過年度において一部の業務執行役員に付与された未払繰延現金報酬は、2008年度PAF報酬、プラス・ボンド報酬、COF、CCA並びに2012年度及び2013年度のLTI報酬であった。かかる現金報酬の付与日現在における累積価値は、2015年12月31日現在の価値が41.0百万スイス・フランであるのに対し、37.6百万スイス・フランであった。

業務執行役員に対する繰延株式報酬の個人別による保有及び価値

期末	保有株式数 (注1)	権利未確定 株式報酬数	保有株式及び権利 未確定 株式報酬数	付与時の権利未確定 報酬価値 (スイス・フラン)	12月31日現在の権利未 確定報酬の価値 (スイス・フラン)
2015年度					
テジャー・ティアム	-	677,368	677,368	14,322,470	14,692,112
ジェームズ・L・アミン	118,982	601,098	720,080	13,448,466	13,037,816
ピエール・オリヴィエ・ブウェ	-	73,307	73,307	1,885,249	1,590,029
ロメオ・チェルッティ	219,539	122,417	341,956	2,727,390	2,655,225
ピーター・ゴアーク	-	79,034	79,034	1,843,536	1,714,247
トーマス・ゴットシュタイン	-	98,344	98,344	2,174,771	2,133,081
イクバル・カーン	13,358	99,516	112,874	2,098,706	2,158,502
デイビッド・R・メイザース	35,063	215,170	250,233	4,793,822	4,667,037
ヨアヒム・エクスリン	17,099	97,982	115,081	2,124,889	2,125,230
ティモシー・P・オハラ	29,079	579,567	608,646	13,521,795	12,570,808
ヘルマン・シトハン	5,992	406,124	412,116	9,145,242	8,808,830
ララ・ワーナー	29,313	158,244	187,557	3,658,283	3,432,312
合計	468,425	3,208,171	3,676,596	71,744,619	69,585,229
2014年度					
ブレイディ・W・ドゥーガン	641,334	326,139	967,473	8,074,202	8,179,566
ジェームズ・L・アミン	79,131	522,755	601,886	13,505,094	13,110,695
ガエル・デ・ボワサル	249,617	506,289	755,906	13,485,853	12,697,728
ロメオ・チェルッティ	96,887	169,842	266,729	4,158,932	4,259,637
デイビッド・R・メイザース	32,146	287,055	319,201	7,031,063	7,199,339
ハンス・ウルリッヒ・マイスター	318,484	321,385	639,869	7,948,267	8,060,336
ヨアヒム・エクスリン	-	64,060	64,060	1,595,094	1,606,625
ティモシー・P・オハラ	-	664,016	664,016	17,154,283	16,653,521
ロバート・S・シェイファー	617,053	386,794	1,003,847	9,439,287	9,700,794
パメラ・A・トーマス・グラハム	-	158,139	158,139	3,857,930	3,966,126
合計	2,034,652	3,406,474	5,441,126	86,250,005	85,434,367

(注1) 当初繰延報酬として付与され、確定された株式を含む。

業務執行役員に対する貸付金

業務執行役員に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。かかる貸付は、当グループの従業員給付制度に基づいて従業員に付与されるものと同一の条件で行われている。各業務執行役員は、最大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金を利用することができる。2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日の時点で、業務執行役員に対する貸付残高は、それぞれ26百万スイス・フラン、5百万スイス・フラン及び10百万スイス・フランであった。2015年度期首及び期末現在に借入残高を有する個人は、それぞれ3名及び7名であり、借入残高が最も多かったのはトーマス・ゴットシュタイン氏の8百万スイス・フランであった。

業務執行役員に対するすべての抵当貸付は、一定期間の変動金利又は固定金利で貸し付けられる。通常、抵当貸付は10年以内の期間で行われる。適用金利は借換コスト及びマージンに基づき適用され、金利及びその他の条

件は、他の従業員に適用されるものと同一である。有担保の貸付金は他の従業員に適用される当該貸付金の金利及び条件で付与される。業務執行役員に対しても、他の従業員と同様の信用審査及びリスク審査の手続が適用される。別段に記載されない限り、業務執行役員に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的に適用される、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づき、また、当グループのすべての従業員に適用される条件を考慮して行われた。これらの貸付金は、回収可能性に関する通常以上のリスクを含まず、その他の不利な特徴を示すものでもなかった。

取締役に対する報酬

ガバナンス

取締役に対する報酬に関する統治は、定款並びに組織ガイドライン及び規則に定められている。会長を含む取締役に対して支払われる年次報酬は、直近の年次株主総会から翌年の年次株主総会までの期間について、報酬委員会の提案をもとに、取締役会によって承認される。報酬条例に基づき、取締役報酬総額について株主の承認を受けた。会長の報酬及び委員長の追加報酬の場合、関係する取締役は、自らの報酬に関係する提案に参加しない。

2015年度における取締役の変更

2015年の年次株主総会では、アントン・バン・ロッサム氏及びジャン・ダニエル・ガーバー氏が取締役を退任し、セライナ・マーズ氏が新たな取締役として選任された。

取締役会の報酬を決定する基準

取締役は、取締役会における当該取締役の役割、勤務時間及び責任範囲を反映した報酬を受領する。報酬の金額は、スイスにおける同等の主要企業の水準を考慮しながら、高度な知識及び経験を有する個人を惹きつけ引き止めるような水準に設定されている。常勤の会長を除き、取締役は全員、250,000スイス・フランの年間取締役会基本報酬を受領する。

取締役は、下表の通り所属する各委員会について年次委員会報酬も受領する。

取締役に対する報酬は、現金及び当グループの株式によって支払われるが、当該株式は4年間売却及び譲渡できない。これにより、取締役の利害と株主の利害の一致を保証している。当該報酬は、2回に均等分割して後払いされる。

メンバーシップ報酬

所属先	年間報酬（スイス・フラン）
取締役会－基本報酬	250,000
監査委員会	150,000
チェアマンズ&ガバナンス委員会	100,000
報酬委員会	100,000
リスク委員会	100,000

会長の報酬

常勤として任命されている会長に対しては、3.0百万スイス・フランの現金による年間取締役会基本報酬（12ヶ月の月次払い）並びに1.5百万スイス・フランの当グループ株式による会長・委員長報酬及び当グループの年金基金への拠出金が支払われる。2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの間、会長は、2015年度における当グループの財務業績の低迷を受けて、1.5百万スイス・フランの会長・委員長報酬を任意で放棄

することを提案した。報酬を決定する中で、取締役会はこれを承認した。会長が受け取った報酬総額は、常勤であること並びに当グループの戦略の立案、当グループの業務管理及びCEO・上級経営陣・外部利害関係者との対応における主体的な役割を反映したものである。取締役会会長は、取締役会の活動を調整し、委員会委員長と協力して委員会の職務を調整し、取締役にその職務遂行に関連する十分な情報が提供されるようにする。会長は、当グループの戦略的発展、後継者計画並びに当グループの構造及び組織等の重要な主題に関する取締役会の議題を推進する。会長はまた、CEO及び業務執行理事会の業績評価及び報酬を含む、報酬及び報酬構造に関する議題も推進する。会長は取締役会、チェアマンズ&ガバナンス委員会及び株主総会の議長を務め、規制機関、監督機関、主要株主、投資家及びその他の利害関係者に対して当グループを代表する主体的な役割を担っている。さらに、会長は、当グループの代表としてスイス銀行協会、スイス金融評議会、国際金融協会及びヨーロッパ・バンキング・グループを含む幾つかのスイス国内及び国際的な業界団体に所属している。

上級独立取締役及び副会長の報酬

上級独立取締役兼副会長のノリーン・ドイル氏及び副会長のリチャード・E・ソーンバーク氏は、各自の当該役職のために追加報酬を受領しない。但し、両者ともチェアマンズ&ガバナンス委員会委員であり、年間委員会報酬として100,000スイス・フランを受領する。

会長・委員長報酬

報酬委員会、リスク委員会及び監査委員会それぞれの委員長であるジャン・ラニエ氏、リチャード・E・ソーンバーク氏及びジョン・タイナー氏は、重大な兼業職務とみなされる委員会委員長としての役割を果たすために必要な多くの責任及び勤務時間を反映した会長・委員長報酬を受領する。2015年度における報酬委員会委員長の会長・委員長報酬は200,000スイス・フランであり、監査委員会委員長の会長・委員長報酬は641,667スイス・フランであり、リスク委員会委員長の会長・委員長報酬は583,333スイス・フランであった。当該報酬額は事前に確定され、当グループの財務業績とは連動していない。会長・委員長報酬は、委員会業務の準備及び主導に必要な多くの勤務時間に加え、本年度中における委員会委員長3名による世界各地の規制機関、株主、事業部門及び会社機能並びにその他の利害関係者との接触を考慮している。近年の銀行業の規制の発展は、リスク委員会及び監査委員会の委員長に対する要求を増加させ、特に、内部統制、リスク、資本及びこれらの委員会の監督下にあるその他の事項に関する当グループの主な規制機関との接触の頻度を増加させている。同様に、報酬に対する株主及び規制当局からの注目度の高まりにより、報酬委員会委員長と大株主及び株主グループ間の接触並びに規制当局との接触が増加した。監査委員会の会長・委員長報酬は、四半期決算報告及び関連する届出・提出の精査及び承認のために報酬委員会が頻繁に会合を開催する必要があること（2015年度では18回の会合及び電話会議が開催された。）、並びに内部監査機能の監督役を担う監査委員会委員長の役割も考慮されている。内部監査責任者は、監査委員会委員長の直属であり、監査委員会に対し定期的に報告する義務を負う。リスク委員会の会長・委員長報酬は、リスク委員会委員長と当グループの最高リスク責任者及びリスク管理機能に係るその他の上級経営陣と定期的に接触していること、並びに2015年以降リスク委員会委員長直属となり強化された信用リスクの検討機能を当該委員長が監督することが考慮されている。

子会社の取締役を兼任する取締役報酬

数名の取締役は、当グループ子会社の取締役を兼任している。かかる慣行は、当グループのガバナンス慣行及び主要子会社のガバナンス慣行を一致させることを目指す当グループの法人関連ガバナンス方針に合致している。当該取締役は、英国子会社2社のクレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）の取締役会会長を務めるノリーン・ドイル氏、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの取締役会会長並びにCSI及びCSSELの取締役兼リスク委員会委員長を務めるリチャード・E・ソーンバーク氏、並びにクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの取締役を務めるジョン・タイナー氏である。取締役は、取締役報酬に加えて、子会社の取締役職についての

報酬を別に現金で受領する。当該報酬は、当該子会社の取締役会で承認され、当グループの取締役会の追認を条件とし、年次株主総会で議案として提出される取締役報酬の報酬合計額に含まれる。

旧取締役

2名の旧取締役は、オフィス設備及び秘書業務を利用する権利を有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。2015年度において、旧取締役又は関係者に対して、追加の手数料、退職金又はその他の報酬は支払われていない。

2015年度の取締役に対する報酬

期中	基本取締役報酬	委員会報酬	会長・委員長報酬	子会社取締役報酬	報酬総額 (注1)	現金による報酬	報酬総額に占める割合	当グループ株式による報酬 (注2)	報酬総額に占める割合
2015年度（スイス・フラン）									
ウルス・ローナー 取締役会会長(注3)	3,000,000	-	-	-	3,225,956	3,225,956	100%	-	0%
ジャーシム・ビン・ ハマド・J・J・ア ル・サーニ(注4)	250,000	-	-	-	250,000	125,000	50%	125,000	50%
アイリス・ボーネッ ト(注4)(注5)	250,000	100,000	-	-	369,783	194,783	53%	175,000	47%
ノリーン・ドイル (注4)(注6)	250,000	250,000	-	280,000	780,000	530,000	68%	250,000	32%
アンドレアス・N・ クープマン(注4)	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	50%	225,000	50%
ジャン・ラニエ 報酬委員会委員長 (注4)(注7)	250,000	200,000	200,000	-	650,000	325,000	50%	325,000	50%
セライナ・マーズ (注4)	250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	50%	200,000	50%
カイ・S・ナルゴル ワラ(注4)	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	50%	225,000	50%
セヴェリン・シュワ ン(注4)	250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	50%	175,000	50%
リチャード・E・ ソーンバーク リスク委員会委員長 (注4)(注8)	250,000	350,000	583,333	116,667	1,300,000	708,333	54%	591,667	46%
セバスチャン・スラ ン(注4)	250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	50%	175,000	50%
ジョン・タイナー 監査委員会委員長 (注4)(注8)	250,000	350,000	641,667	58,333	1,300,000	679,167	52%	620,833	48%
合計	5,750,000	2,000,000	1,425,000	455,000	9,875,739	6,788,239	69%	3,087,500	31%

(注1) 2015年の年次株主総会において、株主は、2016年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2015年度に0.5百万スイス・フラン、2014年度には0.6百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。

(注2) 2015年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は21.49スイス・フランであった。残りの株式は、2016年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。

(注3) 会長の会長・委員長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長は、2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの期間について、会長・委員長報酬を任意で放棄することを提案し、取締役会は報酬決定の中でこれを承認した。会長の報酬総額には、2015年度に受領した225,956スイス・フランの年金、健康保険及び一括手当を含む給付金が含まれていた。

(注4) 全取締役には、当該年度の年次株主総会から次年度の年次株主総会の間の期間（すなわち2015年4月23日から2016年4月29日までの間）について、年間基本取締役報酬及びそれぞれの属する委員会報酬を付与される。当該期間中、基本取締役報酬を12ヶ月の月次払いとして受領する会長を除き、取締役報酬は、現金及び当グループ株式の形で、それ

それぞれおよそ年次株主総会から6ヶ月後及び12ヶ月後の2回払いで支払われる。2016年の年次株主総会の開催日現在、かかる報酬合算額は、現金（69%）及び当グループ株式（31%）で支払われる。

- (注5) アイリス・ポーネット氏の報酬総額には、クレディ・スイス主催のイベントで行ったスピーチのために支払われた20,000米ドル（19,783スイス・フラン）が含まれている。
- (注6) 50%を現金で、50%を当グループ株式で付与された基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役兼会長を務めるノリーン・ドイル氏に対し、200,000英ポンド（280,000スイス・フラン）の子会社取締役報酬が現金で支払われた。
- (注7) ジャン・ラニエ氏には、基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、報酬委員会委員長であることに對する会長・委員長報酬として200,000スイス・フランが支払われた。会長・委員長報酬は、50%を現金で、50%を当グループ株式で付与される。
- (注8) 基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、リチャード・E・ソーンバーク氏及びジョン・タイナー氏は、会長・委員長報酬及び子会社取締役報酬を合計700,000スイス・フランをそれぞれ受領した。リチャード・E・ソーンバーク氏には、リスク委員会委員長として583,333スイス・フランの会長・委員長報酬（50%は現金、50%は当グループ株式）、並びに2015年12月に就任した当グループの米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行取締役兼会長の子会社取締役報酬として116,667スイス・フランが現金で付与された。ソーンバーク氏は、2015年度中、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役としての報酬は別途受領していない。同様に、タイナー氏の報酬も、監査委員会委員長としての報酬（50%は現金、50%は当グループ株式）と、2015年12月に就任した当グループの米国子会社であるクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの非業務執行取締役としての現金による子会社取締役報酬に分割されている。上記で開示した子会社報酬金額は、2015年12月から2016年の年次株主総会までの期間について比例按分計算されている。非業務執行取締役兼会長としてのソーンバーク氏の職務について280,000スイス・フランが、また米国子会社の非業務執行取締役としてのタイナー氏の職務について140,000スイス・フランがそれぞれ通年の子会社報酬として予測されている。

2014年度の取締役に対する報酬

	基本取締役報酬	委員会報酬	会長・委員長報酬	任意の調整 (注1)	報酬総額 (注2)	現金による報酬	報酬総額に占める割合	当グループ株式による報酬	報酬総額に占める割合	当グループ株式数 (注3)
期中										
2014年度 (スイス・フラン)										
ウルス・ローナー 取締役会会長(注4)	2,500,000	-	2,000,000	(1,000,000)	3,629,856	2,629,856	72%	1,000,000	28%	49,481
ジャーシム・ビン・ ハマド・J・J・アル・サーニ(注5)	250,000	-	-	(62,500)	187,500	125,000	67%	62,500	33%	2,510
アイリス・ポーネット (注5)(注6)	250,000	100,000	-	(87,500)	267,500	180,000	67%	87,500	33%	3,513
ノリーン・ドイル (注7)	250,000	250,000	280,000	(195,000)	585,000	460,000	79%	125,000	21%	5,019
ジャン・ダニエル・ ガーバー(注5)	250,000	150,000	-	(100,000)	300,000	200,000	67%	100,000	33%	4,015
アンドレアス・N・ クープマン(注5)	250,000	200,000	-	(112,500)	337,500	225,000	67%	112,500	33%	4,517
ジャン・ラニエ 報酬委員会委員長 (注8)	250,000	350,000	200,000	(200,000)	600,000	400,000	67%	200,000	33%	7,239
カイ・S・ナルゴル ワラ(注5)	250,000	200,000	-	(112,500)	337,500	225,000	67%	112,500	33%	4,517
アントン・バン・ ロッサム(注5)	250,000	100,000	-	(87,500)	262,500	175,000	67%	87,500	33%	3,513
セヴェリン・シュワ ン(注5)	250,000	100,000	-	(87,500)	262,500	175,000	67%	87,500	33%	3,513
リチャード・E・ ソーンバーク リスク委員会委員長 (注8)	250,000	350,000	800,000	(350,000)	1,050,000	700,000	67%	350,000	33%	14,661
セバスチャン・スラ ン(注5)	250,000	100,000	-	(87,500)	262,500	175,000	67%	87,500	33%	3,513

ジョン・タイナー

監査委員会委員長 (注8)	250,000	350,000	800,000	(350,000)	1,050,000	700,000	67%	350,000	33%	14,534

合計	5,500,000	2,250,000	4,080,000	(2,832,500)	9,132,356	6,369,856	70%	2,762,500	30%	120,545

- (注1) 任意の調整は、各取締役の株式報酬の50%減を反映している。かかる減額は、2014年5月のすべての米国クロス・ボーダー案件の最終的な和解を受けて2014年8月22日に取締役会によって決定された。通常、取締役に対する報酬は、会長及びノリーン・ドイル氏を除き、50%を現金、50%を株式で付与される。
- (注2) 当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2014年度に0.6百万スイス・フラン、2013年度に0.7百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。
- (注3) 当グループ株式の価値は、報酬総額に含まれている。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。
- (注4) 会長の会長・委員長報酬は、2.0百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。2014年度では、会長は、任意の調整後の会長・委員長報酬として1.0百万スイス・フランの当グループ株式を受領した。会長・委員長報酬に適用される当グループの株価は、20.21スイス・フランであった。会長の報酬総額には、2014年度に受領した129,856スイス・フランの年金、一括手当、児童手当及び医療手当を含む給付金が含まれていた。
- (注5) 会長を除く取締役は、当該年度の年次株主総会から次年度の年次株主総会の間の期間（すなわち2014年5月9日から2015年4月23日までの間）について、年間基本取締役報酬及びそれぞれの属する委員会報酬を前払いされる。2014年度の場合、任意の調整後の報酬総額は、現金（67%）及び当グループ株式（33%）で支払われた。適用される当グループの株価は、24.91スイス・フランであった。
- (注6) アイリス・ポーネット氏の報酬総額には、2014年度におけるクレディ・スイス主催のイベントで行ったスピーチのために支払われた5,000スイス・フランが含まれている。
- (注7) 50%を現金で、50%を当グループ株式で付与された基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、当グループの英国子会社2社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非業務執行取締役兼会長を務めるノリーン・ドイル氏に対し、200,000英ポンド（280,000スイス・フラン）の会長・委員長報酬が現金で支払われた。2014年度では、任意の調整後では当グループの取締役報酬のうち当グループ株式の部分が50%減となり、英国子会社における会長・委員長報酬の現金報酬が25%減となった。ノリーン・ドイル氏は、150,000英ポンド（210,000スイス・フラン）の会長・委員長報酬を受領した。
- (注8) 基本取締役報酬及び委員会報酬のほか、3名の委員会委員長には、それぞれ会長・委員長報酬が付与された。会長・委員長報酬は、50%を現金で、50%を当グループ株式で支払われる。2014年度の場合、任意の調整後、各委員会委員長には、会長・委員長報酬として現金（67%）及び当グループ株式（33%）が支払われた。会長・委員長報酬に適用される当グループの株価は、20.21スイス・フランであった。

2015年の年次株主総会で承認された取締役に対する報酬の利用

2015年の年次株主総会において、株主は、2015年の年次株主総会から2016年の年次株主総会までの期間に取締役に支払われる報酬総額を12百万スイス・フランとする旨の議案を承認した。当該金額のうち合計9.9百万スイス・フランは、2016年の年次株主総会までに取締役に對して支払われる。

2016年の年次株主総会で承認された取締役に對する報酬

報酬条例及び当グループの定款に基づき、年次株主総会は毎年、次の年次株主総会までの期間について取締役に對する報酬総額の上限を事前に承認する。そのため、取締役会は、2016年の年次株主総会において以下の議案を提出した。

2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの間における取締役に對する報酬に関する提案

取締役会は、株主総会の承認を求めて、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間に取締役に支払われる報酬総額を12.0百万スイス・フラン以下とすることを承認する旨の議案を提出した。当該報酬総額は、基本取締役報酬、委員会報酬、会長・委員長報酬、子会社取締役報酬並びに（該当する場合には）年金給付及び「取締役に對する報酬」の項に記載のその他の給付から構成される。承認された報酬総額からは、社会保障制度上の雇用主の法定拠出金は除外されている。

取締役による株式保有及び貸付金

取締役による株式保有

下表に取締役、その近親者、並びに取締役が影響力を有する会社による株式保有状況を示す。2015年12月31日現在、未行使のオプションを保有する取締役はいなかった。

取締役個人による株式保有

期中	2015年度	2014年度
12月31日（株式数）（注1）		
ウルス・ローナー	244,868	229,492
ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ	26,404	19,763
アイリス・ボーネット	25,120	18,243
ノリーン・ドイル	52,998	52,984
アンドレアス・N・クープマン	60,944	46,859
ジャン・ラニエ	75,799	56,665
セライナ・マーグ	4,653	-
カイ・S・ナルゴルワラ	209,434	176,974
セヴェリン・シュワン	65,601	25,155
リチャード・E・ソーンバーク	194,089	184,668
セバスチャン・スラン	6,850	2,779
ジョン・タイナー	107,866	70,482
合計	1,074,626	884,064

（注1） 最長4年間の譲渡制限期間を伴う当グループ株式を含む。近親者が所有する株式も含む。

取締役に対する貸付金

取締役に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。取締役に対する貸付は、第三者である顧客に対する条件と同一の条件により行われている。各取締役は、マーケットでの条件で最大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金の供与を受けることができる。2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日時点において、取締役に対する貸付金残高は、それぞれ8百万スイス・フラン、16百万スイス・フラン及び55百万スイス・フランであった。

貸付金を受ける取締役は、従業員に対する貸付条件ではなく同等の信用状態を有する顧客向けの貸付条件を享受する。別段に記載されない限り、取締役に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的な、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づき行われている。当該貸付金は、回収可能性に関する通常以上のリスクを含まず、その他の不利な特徴を示すものでもない。下記の貸付金に加え、当グループ又は銀行業務を行うその子会社は、現職の取締役がSECによる定義に基づき重大な影響力を有するとされる企業との間に、融資及びその他の銀行業務に関する契約を締結する場合がある。具体例として、これらの会社において業務執行役員及び／又は取締役レベルの役職を有する場合は挙げられる。別段に記載されない限り、当グループから当該企業に行われる貸付金も、通常業務の一環として、一般的なマーケットでの条件で行われる。2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日時点において、通常業務の一環として、一般的なマーケットでの条件で行われたものではない当該関連当事者の会社に対する貸付エクスポージャーは存在しなかった。

取締役に対する貸付金

期中	2015年度	2014年度
12月31日(スイス・フラン)		
ウルス・ローナー	4,915,000	5,097,475
アンドレアス・N・クープマン	1,775,000	4,885,919
セライナ・マーグ	984,000	-

リチャード・E・ソーンバーク	-	6,223,479
合計(注1)	7,674,000	16,206,873

(注1) 近親者に対する貸付金を含む。

内部監査役及び外部監査役

監査

監査は、当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの重要な一部を成している。内部監査役及び外部監査役のいずれも、当グループの事業及び内部統制に関する独立した評価を行うことで大きな役割を果たしている。

内部監査

当グループの内部監査機能は、約300名の専門家で構成されるチームから成り、ほぼすべての当該専門家が監査活動に直接的に関与している。内部監査責任者であるマーティン・スクリーベンス氏は、監査委員会の委員長に対し、直接報告を行う。

内部監査は、当グループの事業に価値を付加するため、独立的かつ客観的な保証機能を果たす。系統的で統制のとれたアプローチを取ることで、内部監査チームは、当グループのリスク管理、統制及びガバナンスのプロセスの有効性に関する評価を行い、これを強化する。

内部監査は、監査委員会が承認した内部監査規則に沿った当グループの定期監査の実施に対して責任を負う。内部監査では、業界の動向、戦略的及び組織的決定、最良の慣行並びに規制等を考慮した上で、当グループの各種事業活動におけるリスク・エクスポージャーについて定期的かつ独立した評価が行われる。かかる評価の結果に基づき、内部監査は詳細な年間監査目標の設定、主要リスク項目の定義及び必要資金の明確化を行い、監査委員会の承認を求める。

最良の慣行を実施する努力の一環として、内部監査はその監査の手法及び手段を同業他社のものと定期的に比較している。さらに内部監査は、定期内部報告書及びその要約を経営陣、取締役会会長及び監査委員会委員長に提出する。内部監査責任者は、少なくとも四半期に一度、及び必要があればそれ以上の頻度で監査委員会に対して報告を行う。内部監査はその運営につき最大の効果が得られるよう外部監査役と協同する。

外部監査役

当グループの法定監査人は、Badenerstrasse 172, 8004 Zurich Switzerlandのケイ・ピー・エム・ジー・アーゲー (KPMG AG) (「ケイ・ピー・エム・ジー」) である。かかる委任が最初に行われたのは、1989/1990年度であった。当グループの主席エンゲージメント・パートナーは、グローバル・リード・パートナーである(2012年より)アンソニー・アンゼヴィーノ氏及びグループ・エンゲージメント・パートナーである(2010年より)サイモン・ライダー氏である。

また、当グループは、主に現物出資に係る適格資本の増加を考慮した企業評価に関連し、スイス債務法第652条fに基づき提出を求められる増資に関する報告書を発行する目的で、特別監査役としてFabrikstrasse 50, 8031 Zurich, Switzerlandのビー・ディー・オー・アーゲーに対する委任を行っている。

監査委員会による事前承認に関する方針

監査委員会は、ケイ・ピー・エム・ジーの業務に対し支払われる報酬を管理し、事前の承認を行う。

外部監査役に対する報酬

期中	2015年度	2014年度	増減率 (%)

外部監査役に対する報酬 (百万スイス・フラン)			
監査業務(注1)	45.3	39.8	14
監査関連業務(注2)	10.0	6.7	49
税務業務(注3)	2.2	2.4	(8)

(注1) 監査業務には、当グループの連結財務諸表及び法定財務諸表の統合的監査、期中監査、並びにコンフォート・レター及びコンセント・レターが含まれる。さらに、監査業務には、当グループ及びその子会社の法定提出書類に関連する、すべての保証業務及び証明業務も含まれる。監査報酬からは付加価値税が除外される。

(注2) 監査関連業務には、主に(i)当グループの契約上の規定の遵守又は契約に基づく計算に関連する報告、(ii)会計に関する助言、(iii)プライベート・エクイティ・ファンド及び従業員給付制度の監査、並びに(iv)規制に関する助言業務が含まれる。

(注3) 税務業務には、(i)当グループ及びその子会社の納税申告書の作成及び／又は検討、(ii)税務監査及び税金に関する申立ての支援、並びに(iii)当グループの事業体の適格仲介人としての地位に関する承認といった、税制の遵守及びコンサルティング業務に関する業務が含まれる。

ケイ・ピー・エム・ジーは、監査委員会のすべての会議に出席し、監査及び／又は期中監査の結果について報告を行う。監査委員会は、年間ベースでケイ・ピー・エム・ジーの監査計画を見直し、ケイ・ピー・エム・ジーの業務及びその上級監査役の責任の履行につき評価を行う。さらに、監査委員会は、スイス法に従い、株主の承認を条件に、取締役会に対して外部取締役の任命又は罷免につき提案を行う。

ケイ・ピー・エム・ジーは、少なくとも1年に1度、その独立性について監査委員会に報告を行う。また、民間監査法人の採用に関する当グループの方針は監査委員会の承認を受けているが、当該方針は、さらに外部監査役の適切な独立性を確保することを目指している。当該方針は、監査に関して外部監査役が当グループ及びその子会社に対して提供する業務の範囲を限定し、監査関連業務、税務業務及び監査委員会が事前に承認したその他の業務を含む、一定の許可された非監査業務を規定している。その他のすべての業務については、監査委員会が個別に事前承認する。この方針に従い、かつ過年度と同様に、2015年度に提供されたケイ・ピー・エム・ジーによるすべての非監査業務は、事前に承認された。ケイ・ピー・エム・ジーは、監査委員会に対し、ケイ・ピー・エム・ジーが提供する業務の範囲及び当該時点までの業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。

追加情報

規則及び規制の遵守

当グループは、取締役会及び業務執行理事会の報酬を決定する手続に関する提言を定める追加規定をはじめとする、2014年8月28日付のスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良の慣行）規則の理念を完全に遵守している。

当グループは、スイス証券取引所におけるプライマリー上場会社として、2014年9月1日付のスイス証券取引所のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令の適用も受けることになる。当グループの株式は、米国預託株式（「ADS」）の形式でNYSEにも上場しており、当グループの特定の上場債券は、NASDAQに上場している。その結果、当グループは特定の米国の規則及び規制の対象となる。外国民間発行者に適用されない例外的な規定を除き、当グループは、NYSE及びNASDAQのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準（「NYSE及びNASDAQ基準」）に従っている。

以下は当グループのコーポレート・ガバナンス基準とNYSE及びNASDAQに上場している米国国内の発行会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準との間の主な相違点である。

- 従業員給付制度の承認：NYSE及びNASDAQ基準は一定の株式報酬制度の確立及びその重要な変更につき、株主の承認を要求している。当グループが遵守するスイスの法律は、従業員給付制度及びその他の株式報酬制度のための株式を確保するための条件付資本の設定につき、株主の承認を要求しているが、これらの制度の諸条項については株主の承認を要求していない。

- リスク評価及びリスク管理：NYSE基準は、リスク評価及びリスク管理を行う際のプロセスに適用されるガイドライン及び方針の検討を監査委員会の責任としているが、当グループでは、これはリスク委員会の責任とされている。当グループの監査委員会のメンバーはNYSE及びNASDAQの独立性基準を満たしているが、当グループのリスク委員会には非独立メンバーを含むことができる。
- 任命及びコーポレート・ガバナンス委員会の独立性：NYSE及びNASDAQ基準は、任命及びコーポレート・ガバナンス委員会のすべてのメンバーが独立性を有することを要求している。当グループのチェアマンズ&ガバナンス委員会のメンバーは、現在、全員が独立メンバーで構成されているものの、規則上、非独立メンバーを含むことができる。
- 報告：NYSE基準は、取締役会の一部委員会が株主に特定の情報を直接報告することを求めているが、スイスの法律の下では、取締役会のみが株主に対して直接報告を行い、委員会は取締役会に報告書を提出することとされている。
- 外部監査役の任命：NYSE及びNASDAQ基準は、上場会社の監査委員会が、1934年米国証券取引法ルール10A-3に基づく要件を遵守すること及び当該要件の遵守に必要な権限を有することを要求している。ルール10A-3上、本国の法律において異なる要件が定められている場合を除き、監査委員会が外部監査役の任命、報酬、留任及び監督について直接責任を負うものとしている。スイスの法律の下では、外部監査役の任命は、監査委員会の助言及び提言を受けた取締役会の提案に基づき、年次株主総会において株主の承認を受ける必要がある。
- 監査委員会規則：NASDAQ基準は、監査委員会に対し、その規則の適切性を毎年検討及び査定することを求めている。一方で、当グループの監査委員会規則は、適時の検討及び査定を行うことを求めているのみである。
- 幹部会議：NYSE及びNASDAQ基準は、独立取締役のみにより構成される幹部会議を定期的に行うことを求めている。当グループの取締役は、非独立であると判断される取締役も含む、すべての取締役で構成される幹部会議において、定期的に会合している。但し、会議において協議される事項が当グループの特定の取締役の利益と相反する場合、当該取締役は、関連する意思決定に参加できない。取締役会には、経営陣メンバーを兼任する者が含まれていない。
- 定足数：NASDAQ基準は、会社の付属定款に、普通株式の保有者による株主総会における定足数を会社の発行済普通株式の33と3分の1パーセント以上と規定することを要求している。当グループの定款は、特定の場合に定足数を要求しているものの、株主総会においては発行済普通株式の保有者の33と3分の1パーセント以上という定足数を要求していない。
- 独立性：NYSE及びNASDAQの独立性基準は、(i)取締役の職務に対する報酬及びその他の認められる支払いを除く、会社から取締役又はその近親者に対する直接報酬並びに(ii)会社と、当該取締役又は近親者が業務執行役員、支配株主、パートナー又は従業員である別の会社との間の支払につき、上限額の基準を定めている。当グループの独立性基準は、直接報酬又は会社間取引による収益に関する基準を規定していないが、独立性の観点から、全体的な取引関係の重要性の判断を行うにあたり、これらの事実を考慮している。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

預託契約の条件に従い、ADSの預託銀行であるドイツ銀行トラストカンパニーアメリカズ（「預託銀行」）は、当グループのADSの保有者に対し、直接的又は間接的に、以下に記載される金額を上限として手数料及び費用を請求することができる。

預託銀行は、ADSの引渡し又は引出しに関する手数料を、株式を預託する又は撤回のためADSを引き出す投資家から直接回収するか、これを仲介する仲介業者から回収する。預託銀行は、保有者に対する分配手数料を、当該手数料を分配金額から差し引く又は分配可能な資産の一部を売却することにより回収する。一般的に、預託銀

行は、これらのサービスに対する手数料が支払われるまで、手数料の対象となるサービスの提供を拒否することができる。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

手数料	
100ADS（又はその一部）当たり 5 米ドル（又はそれ未満）	株式の分配、株主配当、株式分割及びその他の資産による発行を含む、ADSの発行に対する手数料、権利行使により発行されるADSに対する手数料並びに株式消却及び撤回に伴うADSの引出しに関する手数料。
100ADS当たり 2 米ドル	権利の売却又はその他の権利付与等における、ADSの登録保有者に対する現金分配に関する手数料。
登録又は譲渡費用	保有者が株式を預託又は払い戻す際に、当グループの株主名簿上の株式について、預託銀行又はその代理人の名義に登録又は名義から移転するための手数料。
費用	
預託銀行の費用	電信、テレックス及びファクシミリ送信の費用（預託契約に明示的に規定される場合）並びに外国通貨を米ドルに交換する際の費用。
税金及びその他の政府関係費用	必要な場合において、預託銀行又はADS若しくはADSの対象株式に関する一定の金額を支払う証券保管機関に対して支払われる費用。例えば、株式譲渡税、印紙税又はこれに関連する利息若しくは罰金の費用。
その他の費用	必要な場合において、預託された株式のサービスに関して預託銀行又はその代理人に支払われた費用。

預託銀行から当グループに支払われた金額

当グループの委任契約書に従い、2015年度において、預託銀行は、当グループに対して、米国預託証書（「ADR」）プログラムに関連する費用の払い戻しを含め、0.2百万米ドルの支払いを行った。預託銀行はまた、一部のADRプログラムに関連するサービスが無償で提供することに契約上、同意した。

預託銀行の廃止又は当グループによるADRプログラムの終了をはじめとする一定の状況において、当グループは、当グループに対して支払われた一部の金額を返金し、当グループを代理して預託銀行が支払った金額又は提供したサービスを補償する義務を負う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「外部監査役」を参照のこと。

② 【その他重要な報酬の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「外部監査役」を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「外部監査役」を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「監査委員会」及び「外部監査役」を参照のこと。

第6【経理の状況】

クレディ・スイス・グループAGは、本国において年次報告書により財務書類を開示している。本書記載のクレディ・スイス・グループAGの財務書類は、かかる年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された2015年および2014年12月31日現在および2015年12月31日に終了した3年間のクレディ・スイス・グループAGの連結財務書類ならびに2015年12月31日に終了した年度のクレディ・スイス・グループAGの財務書類からなっている。当該連結財務書類および財務書類は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項の規定の適用を受けている。

原文（英文）財務諸表は、外国監査法人等であるケーピーエムジー アー・ゲーから、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

本書記載の日本語の財務諸表は、上記英文財務諸表を翻訳したものである。日本語の財務諸表における主要な計数についてスイス・フランから日本円の換算は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2016年5月10日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客電信直物売買相場の仲値、1スイス・フラン＝111.70円で換算したものである。当該換算は、その金額が当該為替相場または他の為替相場での円貨額を表したり、あるいは円に換算されたものであったり、円に換算され得たものであるというように解釈すべきものではない。また日本円に換算された金額は、百万円単位（四捨五入）で表示されておりそのため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

上記の主要な計数の円換算額および本項第4の「米国と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に関する記載は英文財務書類には含まれておらず、従って上記監査の対象には含まれてはいない。

1 【財務書類】

A 連結財務書類

(1) 連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度					
		2015年		2014年		2013年	
参照注記		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
利息および配当金収益	6	19,341	2,160,390	19,061	2,129,114	19,556	2,184,405
支払利息	6	(10,042)	(1,121,691)	(10,027)	(1,120,016)	(11,441)	(1,277,960)
純利息収益	6	9,299	1,038,698	9,034	1,009,098	8,115	906,446
手数料収益	7	12,044	1,345,315	13,051	1,457,797	13,226	1,477,344
トレーディング収益	8	1,340	149,678	2,026	226,304	2,739	305,946
その他の収益	9	1,114	124,434	2,131	238,033	1,776	198,379
純収益		23,797	2,658,125	26,242	2,931,231	25,856	2,888,115
貸倒引当金繰入額	10	324	36,191	186	20,776	167	18,654
報酬費用	11	11,546	1,289,688	11,334	1,266,008	11,256	1,257,295
一般管理費	12	8,574	957,716	9,534	1,064,948	8,587	959,168
支払手数料		1,623	181,289	1,561	174,364	1,738	194,135
のれんの減損	21	3,797	424,125	0	0	12	1,340
リストラクチャリング費用	13	355	39,654	-	-	-	-
その他営業費用合計		14,349	1,602,783	11,095	1,239,312	10,337	1,154,643
営業費用合計		25,895	2,892,472	22,429	2,505,319	21,593	2,411,938
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）		(2,422)	(270,537)	3,627	405,136	4,096	457,523
法人税等費用	28	523	58,419	1,405	156,939	1,276	142,529
継続事業からの利益／（損失）		(2,945)	(328,957)	2,222	248,197	2,820	314,994
廃止事業からの利益（税引後）	4	0	0	102	11,393	145	16,197
当期純利益／（損失）		(2,945)	(328,957)	2,324	259,591	2,965	331,191
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）		(1)	(112)	449	50,153	639	71,376
株主に帰属する当期純利益／（損失）		(2,944)	(328,845)	1,875	209,438	2,326	259,814
うち継続事業から生じたもの		(2,944)	(328,845)	1,773	198,044	2,181	243,618
うち廃止事業から生じたもの		0	0	102	11,393	145	16,197
基本的な一株当たり利益（スイス・フラン）							
継続事業からの基本的な一株当たり利益／（損失）	14	(1.73)	(193)	0.99	111	1.10	123
廃止事業からの基本的な一株当たり利益	14	0.00	0	0.06	7	0.08	9
基本的な一株当たり利益／（損失）	14	(1.73)	(193)	1.05	117	1.18	132
希薄化後一株当たり利益（スイス・フラン）							
継続事業からの希薄化後一株当たり利益／（損失）	14	(1.73)	(193)	0.98	109	1.10	123
廃止事業からの希薄化後一株当たり利益	14	0.00	0	0.06	7	0.08	9
希薄化後一株当たり利益／（損失）	14	(1.73)	(193)	1.04	116	1.18	132

(2) 連結包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
包括利益／（損失）						
当期純利益／（損失）	(2,945)	(328,957)	2,324	259,591	2,965	331,191
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益／（損失）	16	1,787	(20)	(2,234)	18	2,011
外貨換算調整	(1,156)	(129,125)	2,287	255,458	(1,021)	(114,046)
有価証券に係る未実現利益／（損失）	(4)	(447)	12	1,340	(32)	(3,574)
保険数理利益／（損失）	(661)	(73,834)	(1,253)	(139,960)	1,044	116,615
過去勤務利益／（費用）、純額	155	17,314	(63)	(7,037)	(95)	(10,612)
その他包括利益／（損失）（税引後）	(1,650)	(184,305)	963	107,567	(86)	(9,606)
包括利益／（損失）	(4,595)	(513,262)	3,287	367,158	2,879	321,584
非支配持分に帰属する包括利益／（損失）	(19)	(2,122)	540	60,318	525	58,643
株主に帰属する包括利益／（損失）	(4,576)	(511,139)	2,747	306,840	2,354	262,942

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(3) 連結貸借対照表

		12月31日現在			
		2015年		2014年	
	参照注記	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
資産					
現金および銀行預け金		92,328	10,313,038	79,349	8,863,283
うち公正価値報告分		89	9,941	304	33,957
うち連結VIEからの報告分		1,693	189,108	1,493	166,768
利付銀行預け金		867	96,844	1,244	138,955
うち公正価値報告分		2	223	0	0
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	15	123,049	13,744,573	163,208	18,230,334
うち公正価値報告分		83,565	9,334,211	104,283	11,648,411
うち連結VIEからの報告分		53	5,920	660	73,722
担保受入有価証券（公正価値報告分）		28,511	3,184,679	26,854	2,999,592
うち債権者に対する差入れ分		27,940	3,120,898	25,220	2,817,074
トレーディング資産（公正価値報告分）	16	190,737	21,305,323	241,131	26,934,333
うち債権者に対する差入れ分		62,559	6,987,840	77,583	8,666,021
うち連結VIEからの報告分		2,372	264,952	4,261	475,954
投資有価証券	17	3,090	345,153	2,791	311,755
うち公正価値報告分		3,090	345,153	2,791	311,755
うち連結VIEからの報告分		1,009	112,705	0	0
その他の投資	18	7,021	784,246	8,613	962,072
うち公正価値報告分		4,237	473,273	5,654	631,552
うち連結VIEからの報告分		1,986	221,836	2,105	235,129
貸付金、純額	19	272,995	30,493,542	272,551	30,443,947
うち公正価値報告分		20,820	2,325,594	22,913	2,559,382
うち債権者に対する差入れ分		108	12,064	192	21,446
うち連結VIEからの報告分		1,312	146,550	245	27,367
貸倒引当金		(866)	(96,732)	(758)	(84,669)
建物および設備	20	4,644	518,735	4,641	518,400
うち連結VIEからの報告分		327	36,526	452	50,488
のれん	21	4,808	537,054	8,644	965,535
その他の無形資産	22	196	21,893	249	27,813
うち公正価値報告分		112	12,510	70	7,819
未収仲介料		34,542	3,858,341	41,629	4,649,959
その他資産	23	58,017	6,480,499	70,558	7,881,329
うち公正価値報告分		25,627	2,862,536	32,320	3,610,144
うち債権者に対する差入れ分		671	74,951	250	27,925
うち連結VIEからの報告分		14,451	1,614,177	16,134	1,802,168
資産合計		820,805	91,683,919	921,462	102,927,305

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

		12月31日現在			
		2015年		2014年	
	参照注記	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
負債および持分					
銀行に対する債務	24	21,054	2,351,732	26,009	2,905,205
うち公正価値報告分		482	53,839	823	91,929
顧客の預金	24	342,705	38,280,149	369,058	41,223,779
うち公正価値報告分		3,663	409,157	3,261	364,254
うち連結VIEからの報告分		0	0	3	335
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	15	46,598	5,204,997	70,119	7,832,292
うち公正価値報告分		32,398	3,618,857	54,732	6,113,564
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）		28,511	3,184,679	26,854	2,999,592
トレーディング負債（公正価値報告分）	16	48,971	5,470,061	72,655	8,115,564
うち連結VIEからの報告分		27	3,016	35	3,910
短期借入金		8,657	966,987	25,921	2,895,376
うち公正価値報告分		3,112	347,610	3,861	431,274
うち連結VIEからの報告分		81	9,048	9,384	1,048,193
長期債務	25	197,608	22,072,814	177,898	19,871,207
うち公正価値報告分		80,931	9,039,993	81,166	9,066,242
うち連結VIEからの報告分		14,826	1,656,064	13,452	1,502,588
未払仲介料		39,452	4,406,788	56,977	6,364,331
その他負債	23	42,231	4,717,203	50,970	5,693,349
うち公正価値報告分		11,754	1,312,922	16,938	1,891,975
うち連結VIEからの報告分		836	93,381	1,728	193,018
負債合計		775,787	86,655,408	876,461	97,900,694
普通株式		78	8,713	64	7,149
払込剰余金		31,925	3,566,023	27,007	3,016,682
利益剰余金		29,139	3,254,826	32,083	3,583,671
自己株式（原価）		(125)	(13,963)	(192)	(21,446)
その他包括利益／（損失）累計額	26	(16,635)	(1,858,130)	(15,003)	(1,675,835)
株主持分合計		44,382	4,957,469	43,959	4,910,220
非支配持分		636	71,041	1,042	116,391
持分合計		45,018	5,028,511	45,001	5,026,612
負債および持分合計		820,805	91,683,919	921,462	102,927,305

参照 注記	12月31日現在				
	2015年		2014年		
株式に関する追加情報					
額面金額		0.04スイス・フラン	5円	0.04スイス・フラン	5円
授權株式 ¹		2,666,152,845株		2,299,616,660株	
発行済普通株式	26	1,957,379,244株		1,607,168,947株	
自己株式	26	(5,910,224)株		(7,666,658)株	
流通発行済株式	26	1,951,469,020株		1,599,502,289株	

¹ 発行済株式および未発行株式（条件付株式、転換株式および授權資本）を含む。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(4) 連結株主持分変動計算書

2015年	株主に帰属							
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)
期首残高	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{1,2}	-	-	-	-	-	-	(381)	(381)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子 会社株式の売却 ²	-	-	-	-	-	-	55	55
当期純利益／（損失）	-	-	(2,944)	-	-	(2,944)	(1)	(2,945)
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	(1,632)	(1,632)	(18)	(1,650)
普通株式の発行	14	6,731	-	-	-	6,745	-	6,745
自己株式の売却	-	(37)	-	18,789	-	18,752	-	18,752
自己株式の買戻し	-	-	-	(19,761)	-	(19,761)	-	(19,761)
株式報酬（税引後）	-	(321) ³	-	1,039	-	718	-	718
自己株式に連動した金融商品 ⁴	-	(106)	-	-	-	(106)	-	(106)
配当金支払	-	(1,137) ⁵	-	-	-	(1,137)	-	(1,137)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(58)	(58)
その他	-	(212)	-	-	-	(212)	(3)	(215)
期末残高	78	31,925	29,139	(125)	(16,635)	44,382	636	45,018

- ¹ ファンドの所有者への分配は、出資元本の返済および関連する配当金の支払を含む。
- ² ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引および伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。
- ³ 報酬費用認識額が付与された株式の公正価値を超過したことによる税金費用（純額）（28）百万スイス・フランを含む。
- ⁴ 株式報酬を経済的にヘッジするために当グループが購入した自己株式の特定のコール・オプションを含む。これらのコール・オプションは米国 GAAPに従って資本性金融商品として指定されているため、当初は公正価値で株主持分に認識され、その後再測定されていない。
- ⁵ 資本拠出による準備金から支払われた。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属						
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	非支配 持分
2015年	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	7,149	3,016,682	3,583,671	(21,446)	(1,675,835)	4,910,220	116,391
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{1,2}	-	-	-	-	-	-	(42,558)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子 会社株式の売却 ²	-	-	-	-	-	-	6,144
当期純利益／（損失）	-	-	(328,845)	-	-	(328,845)	(112)
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	(182,294)	(182,294)	(2,011)
普通株式の発行	1,564	751,853	-	-	-	753,417	-
自己株式の売却	-	(4,133)	-	2,098,731	-	2,094,598	-
自己株式の買戻し	-	-	-	(2,207,304)	-	(2,207,304)	-
株式報酬（税引後）	-	(35,856) ³	-	116,056	-	80,201	-
自己株式に連動した金融商品 ⁴	-	(11,840)	-	-	-	(11,840)	-
配当金支払	-	(127,003) ⁵	-	-	-	(127,003)	-
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(6,479)
その他	-	(23,680)	-	-	-	(23,680)	(335)
期末残高	8,713	3,566,023	3,254,826	(13,963)	(1,858,130)	4,957,469	71,041

¹ ファンドの所有者への分配は、出資元本の返済および関連する配当金の支払を含む。

² ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引および伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。

³ 報酬費用認識額が付与された株式の公正価値を超過したことによる税金費用（純額）（28）百万スイス・フランを含む。

⁴ 株式報酬を経済的にヘッジするために当グループが購入した自己株式の特定のコール・オプションを含む。これらのコール・オプションはUS GAAPに従って資本性金融商品として指定されているため、当初は公正価値で株主持分に認識され、その後再測定されていない。

⁵ 資本拠出による準備金から支払われた。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

2014年	株主に帰属							
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)
期首残高	64	27,853	30,261	(139)	(15,875)	42,164	5,002	47,166
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	238	-	-	-	238	(2,143)	(1,905)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子 会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	39	39
当期純利益／（損失）	-	-	1,875	-	-	1,875	449	2,324
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	872	872	91	963
普通株式の発行	-	297	-	-	-	297	-	297
自己株式の売却	-	(15)	-	9,409	-	9,394	-	9,394
自己株式の買戻し	-	-	-	(10,197)	-	(10,197)	-	(10,197)
株式報酬（税引後）	-	(105)	-	735	-	630	-	630
自己株式に連動した金融商品	-	(80)	-	-	-	(80)	-	(80)
配当金支払	-	(1,177)	(53)	-	-	(1,230)	(22)	(1,252)
償還可能な非支配持分の変動	-	2	-	-	-	2	-	2
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(2,378)	(2,378)
その他	-	(6)	-	-	-	(6)	4	(2)
期末残高	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属						
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	非支配 持分
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2014年							
期首残高	7,149	3,111,180	3,380,154	(15,526)	(1,773,238)	4,709,719	558,723
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	26,585	-	-	-	26,585	(239,373)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子 会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	4,356
当期純利益／（損失）	-	-	209,438	-	-	209,438	50,153
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	97,402	97,402	10,165
普通株式の発行	-	33,175	-	-	-	33,175	-
自己株式の売却	-	(1,676)	-	1,050,985	-	1,049,310	-
自己株式の買戻し	-	-	-	(1,139,005)	-	(1,139,005)	-
株式報酬（税引後）	-	(11,729)	-	82,100	-	70,371	-
自己株式に連動した金融商品	-	(8,936)	-	-	-	(8,936)	-
配当金支払	-	(131,471)	(5,920)	-	-	(137,391)	(2,457)
償還可能な非支配持分の変動	-	223	-	-	-	223	-
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(265,623)
その他	-	(670)	-	-	-	(670)	447
期末残高	7,149	3,016,682	3,583,671	(21,446)	(1,675,835)	4,910,220	116,391

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属							
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	非支配 持分	持分 合計
	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)
2013年								
期首残高	53	23,636	28,171	(459)	(15,903)	35,498	6,786	42,284
所有権の変更を伴う非支配持分からの子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(22)	(22)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの子会社株式の購入	-	216	-	-	-	216	(2,467)	(2,251)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	438	438
当期純利益／（損失）	-	-	2,326	-	-	2,326	651	2,977
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	28	28	(114)	(86)
普通株式の発行	11	4,222	-	-	-	4,233	-	4,233
自己株式の売却	-	(50)	-	10,360	-	10,310	-	10,310
自己株式の買戻し	-	-	-	(10,202)	-	(10,202)	-	(10,202)
株式報酬（税引後）	-	213	-	162	-	375	-	375
自己株式に連動した金融商品	-	(93)	-	-	-	(93)	-	(93)
配当金支払	-	(269)	(236)	-	-	(505)	(59)	(564)
償還可能な非支配持分の変動	-	(13)	-	-	-	(13)	-	(13)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(211)	(211)
その他	-	(9)	-	-	-	(9)	-	(9)
期末残高	64	27,853	30,261	(139)	(15,875)	42,164	5,002	47,166

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属						
	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分 合計	持分 合計
2013年	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	5,920	2,640,141	3,146,701	(51,270)	(1,776,365)	3,965,127	4,723,123
所有権の変更を伴う非支配持分からの子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(2,457)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの子会社株式の購入	-	24,127	-	-	-	24,127	(251,437)
所有権の変更を伴わない非支配持分への子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	48,925
当期純利益／（損失）	-	-	259,814	-	-	259,814	332,531
その他包括利益／（損失）合計（税引後）	-	-	-	-	3,128	3,128	(12,734)
普通株式の発行	1,229	471,597	-	-	-	472,826	-
自己株式の売却	-	(5,585)	-	1,157,212	-	1,151,627	-
自己株式の買戻し	-	-	-	(1,139,563)	-	(1,139,563)	-
株式報酬（税引後）	-	23,792	-	18,095	-	41,888	-
自己株式に連動した金融商品	-	(10,388)	-	-	-	(10,388)	-
配当金支払	-	(30,047)	(26,361)	-	-	(56,409)	(62,999)
償還可能な非支配持分の変動	-	(1,452)	-	-	-	(1,452)	-
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(23,569)
その他	-	(1,005)	-	-	-	(1,005)	-
期末残高	7,149	3,111,180	3,380,154	(15,526)	(1,773,238)	4,709,719	5,268,442

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
継続事業の営業活動						
当期純利益／（損失）	(2,945)	(328,957)	2,324	259,591	2,965	331,191
廃止事業からの（利益）／損失（税引後）	0	0	(102)	(11,393)	(145)	(16,197)
継続事業からの利益／（損失）	(2,945)	(328,957)	2,222	248,197	2,820	314,994
当期純利益／（損失）を継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金に調整するための修正						
減損費用、減価償却費および償却費	4,889	546,101	1,285	143,535	1,345	150,237
貸倒引当金繰入額	324	36,191	186	20,776	167	18,654
繰延税金繰入／（戻入）	32	3,574	684	76,403	695	77,632
持分法適用投資からの純利益／（損失）持分	(134)	(14,968)	134	14,968	34	3,798
トレーディング資産および負債、純額	26,245	2,931,567	(5,513)	(615,802)	13,961	1,559,444
その他資産の（増加）／減少	11,395	1,272,822	6,062	677,125	(6,902)	(770,953)
その他負債の増加／（減少）	(22,805)	(2,547,319)	(23,876)	(2,666,949)	9,992	1,116,106
その他、純額	(1,933)	(215,916)	1,196	133,593	(38)	(4,245)
修正合計	18,013	2,012,052	(19,842)	(2,216,351)	19,254	2,150,672
継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金	15,068	1,683,096	(17,620)	(1,968,154)	22,074	2,465,666
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の（増加）／減少	349	38,983	275	30,718	538	60,095
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少	36,964	4,128,879	11,685	1,305,215	17,120	1,912,304
投資有価証券の購入	(376)	(41,999)	(1,060)	(118,402)	(677)	(75,621)
投資有価証券の売却収入	19	2,122	930	103,881	176	19,659
投資有価証券の満期償還	908	101,424	340	37,978	832	92,934
子会社への投資およびその他の投資	(594)	(66,350)	(1,264)	(141,189)	(1,792)	(200,166)
その他の投資の売却収入	1,938	216,475	1,553	173,470	3,737	417,423
貸付金の（増加）／減少	(5,446)	(608,318)	(23,604)	(2,636,567)	(9,126)	(1,019,374)
貸付金の売却収入	1,579	176,374	1,255	140,184	1,483	165,651
建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出	(1,102)	(123,093)	(1,056)	(117,955)	(903)	(100,865)
建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入	13	1,452	1	112	9	1,005
その他、純額	409	45,685	606	67,690	122	13,627
継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金	34,661	3,871,634	(10,339)	(1,154,866)	11,519	1,286,672

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

12月31日に終了した事業年度

	2015年		2014年		2013年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）	(29,149)	(3,255,943)	26,040	2,908,668	22,463	2,509,117
短期借入金金の増加／（減少）	(18,148)	(2,027,132)	3,509	391,955	6,002	670,423
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）	(22,149)	(2,474,043)	(31,001)	(3,462,812)	(36,347)	(4,059,960)
長期債務の発行	77,858	8,696,739	74,159	8,283,560	39,090	4,366,353
長期債務の返済	(49,365)	(5,514,071)	(36,471)	(4,073,811)	(55,135)	(6,158,580)
普通株式の発行	6,035	674,110	297	33,175	976	109,019
自己株式の売却	18,752	2,094,598	9,394	1,049,310	9,764	1,090,639
自己株式の買戻し	(19,761)	(2,207,304)	(10,197)	(1,139,005)	(10,202)	(1,139,563)
配当金支払	(427)	(47,696)	(1,252)	(139,848)	(564)	(62,999)
その他、純額	186	20,776	(1,192)	(133,146)	(468)	(52,276)
継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金	(36,168)	(4,039,966)	33,286	3,718,046	(24,421)	(2,727,826)
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響	(582)	(65,009)	5,790	646,743	(1,216)	(135,827)
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金						
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金	0	0	(460)	(51,382)	(1,027)	(114,716)
現金および銀行預け金の純増加／（減少）						
現金および銀行預け金の純増加／（減少）	12,979	1,449,754	10,657	1,190,387	6,929	773,969
期首現金および銀行預け金	79,349	8,863,283	68,692	7,672,896	61,763	6,898,927
期末現金および銀行預け金	92,328	10,313,038	79,349	8,863,283	68,692	7,672,896

キャッシュ・フローに関する補足情報

12月31日に終了した事業年度

	2015年		2014年		2013年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
法人税および利息に関する現金支払						
法人税	1,010	112,817	1,502	167,773	833	93,046
利息	10,208	1,140,234	9,527	1,064,166	11,876	1,326,549
事業買収における取得資産および引受負債						
取得資産の公正価値	3	335	143	15,973	4	447
引受負債の公正価値	0	0	29	3,239	0	0
事業分離による売却資産および負債						
売却資産	35	3,910	687	76,738	374	41,776
売却負債	7	782	1,084	121,083	170	18,989

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

1 重要な会計方針の要約

クレディ・スイス・グループAG（以下、「当グループ」という。）の添付の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国 GAAP」という。）に準拠して作成されており、スイス・フラン（CHF）で表示されている。当グループの事業年度は12月31日に終了する。

2015年10月21日に当グループは、注記5「セグメント情報」に表示されている新セグメント構造の導入を含む、新たな戦略と組織を公表した。新たなグループ戦略の導入に関連するリストラクチャリング費用は注記13「リストラクチャリング費用」に表示されている。過年度の連結財務書類は、当事業年度の表示に一致させるため、組み替えられている。組み替えによる当期純利益／（損失）または株主持分合計への影響はない。

連結財務書類の作成にあたり、経営陣は特定の金融資産・負債の公正価値による測定、貸倒引当金、変動持分事業体（以下、「VIE」という。）の評価、貸付金以外の資産の減損、繰延税金資産の認識、税務上の不確実性、年金債務および様々な偶発債務などの見積りおよび仮定を行うことを要求されている。これらの見積りおよび仮定は連結貸借対照表日における資産・負債の報告数値や偶発資産・負債の開示および報告期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす。経営陣は継続的に見積りおよび仮定に関する評価を行っているものの、実際の結果は経営陣の見積りと大幅に異なる可能性がある。これらの見積りに適用された判断に関するリスクおよび複雑性は、市場の状況により増加する可能性もある。

連結方針

連結財務書類は、当グループおよびその子会社の財務書類を含んでいる。当グループが直接または間接にある事業体に対して50%超の議決権を保有するか、支配権を行使できる場合に、その事業体は子会社とみなされる。当グループは、当グループがゼネラル・パートナーである、またはリミテッド・パートナーがゼネラル・パートナーを除外する権利もしくはパートナーシップを解散する権利および通常の事業において重要な決定に参加する権利を実質的に有している場合にリミテッド・パートナーシップを連結する。当グループはまた、会計基準編纂書（以下、「ASC」という。）Topic 810「連結」に従って、当グループが第一受益者であるVIEを連結している。重要なグループ内取引の影響および残高は、消去されている。

当グループの子会社が独立した法人で、ASC Topic 946「金融サービス—投資会社」において定義される投資会社であると判断された場合、当子会社が保有するその他の事業体の持分は連結されず、公正価値で計上される。

ASC Topic 940「金融サービス—ブローカー・ディーラー」において定義されるブローカー・ディーラー業務を行う事業体であると判断された当グループの事業体は、投資がトレーディング目的で一時的に保有されている場合、連結が適切であるとされる場合を除いて、議決権持分を有する事業体への投資を連結しない。さらに、ブローカー・ディーラー業務の戦略的要素である子会社は保有意思とは関係なく、連結される。

外貨換算調整

関連企業の機能通貨以外の通貨建ての取引は、取引日の為替レートにより関連企業の機能通貨に換算されている。連結貸借対照表日現在の未収金および未払金等の貨幣性資産および負債は、期末日の直物為替レートにより計上されている。外貨換算差額は、連結損益計算書に計上される。非貨幣性資産および負債は、過去の為替レートにより計上されている。

連結目的上、機能通貨がスイス・フラン以外のグループ会社の資産および負債は、期末日の直物為替レートによりスイス・フラン相当額に換算され、収益および費用は期中の加重平均為替レートにより換算されている。連結により生じた外貨換算調整勘定は、株主持分合計のその他の包括利益／（損失）累計額（以下、「AOCI」という。）に含まれている。当グループが連結在外子会社を売却し、その支配権を喪失した場合には、累積的外貨換算調整額がAOCIから連結損益計算書に組み替えられる。

公正価値による測定および公正価値オプション

公正価値による測定に関する指針は、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築している。公正価値オプションは、特定の金融資産および金融負債の代替的な測定方法を確立している。公正価値オプションは、適格項目の当初取得時または当グループが適格項目を生じさせる契約（例えば、確定契約または貸付契約）を締結した日に選択することができる。当初認識時に選択されなかった場合、公正価値オプションは、ある項目に新しい会計の基礎をもたらすような特定事象の発生時にその項目に適用される。金融資産または金融負債に対する公正価値オプションの適用は、貸借対照表上の分類を変更することなく、選択は取消不能である。当該選択による公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。

詳細については、注記35「金融商品」の「公正価値オプション」を参照のこと。

現金および銀行預け金

現金および銀行預け金は、手持通貨、銀行またはその他の金融機関の要求払い預金および現金等価物で構成されている。現金等価物は、当初の満期が3ヶ月以下で、資金管理目的で保有される流動性の高い短期金融商品である。

売戻条件付および買戻条件付取引

売戻条件付有価証券購入取引（以下、「売戻条件付取引」という。）および実質的に同一の有価証券の買戻条件付有価証券売却取引（以下、「買戻条件付取引」という。）は、経済的に売却としての性質を持たないため、担保付資金取引として取り扱われ、それぞれ現金支払額または受取額で連結貸借対照表に計上されている。売戻条件付取引は担保資産として計上され、買戻条件付取引は、対象となる売却有価証券を引き続きトレーディング資産または投資有価証券に計上したまま負債として計上される。買い戻されるおよび売り戻される有価証券の公正価値は毎日監視され、必要に応じて信用エクスポージャーを抑えるために追加担保が取得されている。

これらの契約に基づき計上された資産および負債は、発生主義または公正価値のいずれかにより会計処理されている。発生主義では、売戻条件付取引に係る受取利息および買戻条件付取引に係る支払利息は、それぞれ利息および配当金収益ならびに支払利息に計上されている。公正価値に基づく会計処理は、ASC Topic 825「金融商品」に従って選択することができ、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。未収受取利息および未払支払利息は、発生主義会計と同様に計上される。当グループは、契約の一部について、公正価値に基づく会計処理を選択している。

売戻条件付および買戻条件付取引は、同一の相手先、満期日、および清算機関によって決済され、同一のマスター・ネットリング契約の対象となる場合に、相殺される。

有価証券貸借取引

現金担保付借入有価証券および貸付有価証券は、受払現金の金額にて連結貸借対照表に計上される。有価証券貸借取引において担保として受け入れた有価証券を、売却もしくは担保として再提供することが認められる場合、当該有価証券は担保受入有価証券として連結貸借対照表に計上され、当該有価証券の返却に関する負債が計上される。当グループが受入担保を売却または再担保する権利を有する非現金担保が付された貸付有価証券取引は、受入担保の公正価値で計上される。貸付有価証券取引では、当グループは通常、貸付有価証券の市場価値を超える金額を現金または有価証券担保で受け取る。当グループは、借入有価証券および貸付有価証券の公正価値を毎日監視し、必要に応じて追加担保を取得している。

受取または支払手数料および利息は、発生主義でそれぞれ利息および配当金収益ならびに支払利息に計上されている。公正価値に基づく会計処理が選択された場合、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。未収受取利息および未払支払利息は、発生主義会計と同様に計上される。

金融資産の譲渡

当グループは、様々な金融資産を譲渡している。これらの資産は特別目的事業体（以下、「SPE」という。）に売却される場合があり、その特別目的事業体は投資家に証券を発行する。当グループは、市場価格を用いて算出した公正価値（それらのポジションが活発に取引の行われている取引所で取引されている場合）、または観察可能および観察不能なインプットを組み込んだ金融モデルを用いて算出した公正価値で受益持分を評価している。

当グループの譲渡活動に関する詳細情報については、注記34「金融資産の譲渡および変動持分事業体」を参照のこと。

トレーディング資産および負債

トレーディング資産および負債は、負債および持分証券、デリバティブ商品、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体が保有する特定の貸付金、商品ならびに貴金属を含む。トレーディング・ポートフォリオに含まれる項目は公正価値で計上され、経営陣の意図に基づきトレーディング目的保有に分類される。一般的な有価証券取引は約定日基準で計上される。トレーディング・ポジションに係る未実現および実現損益は、トレーディング収益に計上される。

デリバティブ

独立したデリバティブ契約は、トレーディング目的であるかリスク管理目的であるかに関わらず、公正価値をもって連結貸借対照表に計上される。売却目的で保有される抵当貸付の組成契約は、会計目的上デリバティブとみなされる。特定の契約に組み込まれている構成要素のうちデリバティブの定義を満たす要素が、その主契約と明確かつ密接な関連性を有していないとみなされる場合、当該組込要素は主契約とは別個に公正価値で会計処理されるか、もしくは当該組込要素を含む契約全体が公正価値で会計処理される。いずれの場合も公正価値の変動は連結損益計算書に計上される。測定目的で別個に会計処理された場合、当該デリバティブは、連結貸借対照表上で、主契約と同一の科目に計上される。

トレーディング資産および負債として分類されるデリバティブには、トレーディング目的で保有されているもの、およびリスク管理目的で使用されヘッジ会計が適用されないものが含まれている。トレーディング目的で保有されるデリバティブは、自己勘定トレーディング活動および顧客目的の活動から発生する。実現損益ならびに未実現損益の変動および利息のフロー金額はトレーディング収益に含まれる。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジとして指定されかつ適格なデリバティブ契約は、その他資産またはその他負債に計上される。

上場デリバティブの公正価値は、一般的に観察可能な市場価格および／または観察可能な市場パラメータから導き出される。店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブの公正価値は、様々なインプット・パラメータを用いる自社モデルに基づいて算定される。デリバティブ契約は、強制力のあるマスター・ネットティング契約が存在する場合には、相手先ごとの相殺金額で計上される。そうした契約が存在しない場合、公正価値は総額ベースで計上される。

ヘッジ会計が適用される場合、当グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係すべてに係る正式な文書を作成するが、この中にはヘッジ取引を実行するにあたってのリスク管理目的および戦略も含まれている。ヘッジ関係に関しては、ヘッジの開始時およびそれ以降も継続的に、ヘッジ取引に用いられているデリバティブがヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で極めて有効であるかどうかについて、正式な評価を行う。当グループは、以下の状況が発生した場合には、その後のヘッジ会計の適用を中止する。

- (i) 当該デリバティブが、ヘッジ対象（予定取引も含む）の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を効果的に相殺しなくなった場合。
- (ii) 当該デリバティブが期日を迎えるか、売却された場合、終了もしくは権利行使された場合。
- (iii) 予定取引が発生する可能性がなくなったため、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されなくなった場合。
- (iv) 上記以外の理由で、当該デリバティブをヘッジ手段として指定することが適切でない場合。

デリバティブが公正価値ヘッジに指定されかつ適格と認められる場合、ヘッジ対象の帳簿価額はヘッジされたリスクについて公正価値調整が行われる。これらのデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジが有効である部分に限り、ヘッジ対象資産または負債のヘッジされたリスクに係る公正価値の変動と同じ連結損益計算書の科目に計上される。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益として別個に計上される。

当グループが、公正価値ヘッジとして有効ではないと判断し、公正価値ヘッジ会計を中止したデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で引き続き計上され、それ以降、ヘッジ対象資産または負債について、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動に対する調整が行われることはない。基礎となっているヘッジ対象に対する金利関連の公正価値調整は、当該ヘッジ対象の残存期間にわたり償却され、連結損益計算書に計上される。ヘッジ対象である資産の売却または負債の消滅時に、未償却の金利関連の公正価値調整は、連結損益計算書に計上される。その他の公正価値ヘッジ調整は、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額に含まれたまま、ヘッジ対象が処分される際の処分損益の一部として、連結損益計算書に認識される。

予定取引および変動金利資産または負債からのキャッシュ・フローの変動のヘッジについては、指定されたデリバティブに係る公正価値の変動の有効部分がAOCIに計上される。これらの金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローの変動が収益に影響を与える時（例：変動金利資産または負債に係る定期的な決済が連結損益計算書に計上される場合、またはヘッジ対象が処分される場合）に、ヘッジ対象が計上されている連結損益計算書上の項目に振替えられる。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益として別個に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジについてヘッジ会計が中止された場合、純損益は引き続きAOCIに計上され、かつてヘッジ対象であった取引が連結損益計算書に計上されるのと同じ年度に連結損益計算書に振替えられる。予定取引が期日または期日から2ヶ月以内に発生する可能性がないことを理由に当グループがヘッジ会計を中止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で連結貸借対照表に計上され、それまでAOCIに計上されていた損益は、直ちに連結損益計算書に認識される。

海外事業への純投資のヘッジに関して、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジの有効部分に限り、AOCIに計上される。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益に計上される。当グループは先物法により純投資ヘッジの有効性を判断しており、ヘッジの有効部分に限り、先物為替の時間的価値をAOCIに計上している。

投資有価証券

投資有価証券は、満期保有目的に分類される負債証券および売却可能に分類される負債証券および市場性のあ

る持分証券を含む。一般的な有価証券取引は約定日基準で計上される。

売却可能に分類される負債証券および持分証券は、公正価値で計上される。公正価値と償却原価の差額である未実現損益は、AOCIに計上される。AOCIへの計上額は、法人税控除後のものである。

プレミアムまたはディスカントは、有価証券の満期日までの期間にわたり実効利回法により償却され、利息および配当金収益に計上される。

負債証券の公正価値が償却原価を下回るまで下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合、言い換えれば、有価証券の契約条件に基づく受取予定額の回収が主に発行体の信用度の低下により不可能であるとみなされる場合に、当該負債証券に係る減損が連結損益計算書に認識される。金利の変動による価値の下落については、当グループに当該有価証券を売却する意図がなく、償却原価ベースの回復（満期時の場合もある）前に当該有価証券の売却が必要となる可能性も低い場合には、減損は計上されない。

持分証券の公正価値が投資原価を下回るまで下落し、それが一時的なものではないと判断される場合に減損が連結損益計算書に認識される。一般的に当グループは、公正価値が原価を下回る期間が6ヶ月を超えて続くか、その減少割合が20%を超える場合に、持分証券の未実現損失を一時的なものではないと判断する。

負債証券または持分証券の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

有価証券の売却が決定した場合、売却可能有価証券における未実現損失が連結損益計算書に認識される。

その他の投資

その他の投資には、持分法適用投資ならびにプライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンドおよび制限株投資等の市場性のない持分証券、当グループが被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資、および投資目的の保有不動産が含まれている。

持分法適用投資は、当グループが被投資会社の営業および財務方針に重要な影響力を及ぼす能力を持つ投資である。重要な影響力を有する場合とは一般に、会社の議決権株式または実質的な普通株式を20%から50%保有しているか、もしくはリミテッド・パートナーシップの持分を5%以上保有している場合である。持分法適用投資は、持分法または公正価値オプションによって会計処理される。持分法による会計処理では、当グループの利益または損失持分および被投資会社の減損は、該当する場合、その他の収益に計上される。公正価値オプションでは、公正価値の変動はその他の収益に計上される。当グループは、持分法適用投資の一部に対して、公正価値に基づく会計処理を選択している。

当グループのその他の市場性のない持分証券は、一時的でない減損を控除後の原価、または公正価値オプションが選択された場合、公正価値で計上される。ASC Topic 946「金融サービス―投資会社」において定義される投資会社であると判断された当グループの子会社が保有する市場性のない持分証券は公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益に計上される。

ASC Topic 940「金融サービス―ブローカー・ディーラー」において定義されたブローカー・ディーラー業務を行う事業体が保有する持分法適用投資および市場性のない持分証券は、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体がトレーディング目的で資産を一時的に保有する意図がある場合、公正価値で測定され、トレーディング資産に計上される。公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。

投資目的の保有不動産は、減価償却累計額控除後の取得原価で計上され、通常40年から67年の見積耐用年数にわたって減価償却される。土地は取得原価で計上され、減価償却されない。これらの資産は毎年、または帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象もしくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。このような資産の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

ライフ・ファイナンス業務に関連して、当グループは一時払い即時年金（以下、「SPIA」という。）に投資している。一時払い即時年金は公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。ライフ・ファイナンス業務はまた、生命保険決済契約にも投資している。

貸付金

満期保有貸付金

当グループが満期まで保有する意図がある貸付金は、以下の項目、すなわち購入した場合は未償却プレミアム、ディスカウント、新規で実行した場合は繰延貸付組成手数料および貸付実行に係る直接費用を控除後の元本残高に未収利息を加えた金額で計上される。受取利息は、未払元本残高に対して発生主義で計上され、正味繰延プレミアム／ディスカウントおよび手数料／費用は通常、貸付金の利回りに対する調整額として関連する貸付金の期間にわたり償却される。

貸付金は「個人」ならびに「法人および諸機関」の2つのポートフォリオ・セグメントに分かれている。個人向け貸付金は、抵当貸付、有価証券を担保とする貸付金および消費者金融に分類される。法人および諸機関向け貸付金は、不動産、商工融資、金融機関、政府および公共機関に分類される。

当グループが貸手である場合のリース金融取引は、貸付金に分類される。未經過収益は、実効金利法を用いてリース期間にわたり利息および配当金収益に償却計上される。

当グループの方針に従って、減損貸付金には不良債権、利息非計上債権、貸出条件緩和債権および潜在的に問題のある債権が含まれる。

詳細については、注記19「貸付金、貸倒引当金および信用の質」を参照のこと。

満期保有貸付金に係る貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに固有の貸倒損失および個別に認識された損失という構成要素からなる。貸倒引当金の変動は連結損益計算書の貸倒引当金繰入額および受取利息（延滞利息引当金について）に計上される。

当グループは、貸倒引当金の見積りを行うにあたり、債務不履行の発生可能性に関するボラティリティ、格付けの変更、潜在的な損失の規模、内部的なリスク格付けならびに地域、産業およびその他の経済的要因を含む数多くの要因を評価している。ポートフォリオに固有の潜在的な損失を対象とした引当金は、個別に減損が認識されていない貸付金のうち、ポートフォリオとして貸倒の可能性があるものとみなされるものに対して設定される。個人向け貸付金ポートフォリオに対する引当金の当該構成要素の見積りは、過去および現在の債務不履行の可能性ならびに過去の回収実績および関連する現在の仮定を、内部的なリスク格付けおよび商品タイプが類似している貸付金に適用することによって算定される。法人および諸機関向け貸付金ポートフォリオに対する引当金の当該構成要素を見積るため、当グループは貸付金をリスク、産業、国の格付けによって分類している。個別に減損が認識されている、または公正価値で保有されている個人向けならびに法人および諸機関向け貸付金は、この見積プロセスから除外される。貸付関連契約に対する貸倒引当金繰入額は、過去の損失実績および回収実績に基づき見積られ、その他負債に計上されている。貸付関連契約に関する貸倒損失見積額の変動は、連結損益計算書の貸倒引当金繰入額に計上される。

減損貸付金に関して個別に認識された貸倒損失に対する引当金の見積りは、ポートフォリオ内の個々の貸付金に対する、担保および相手先リスクを考慮に入れた、定期的かつ詳細な分析に基づいている。直近の情報および事象に基づき、貸付契約規定に基づく回収が見込めないと思われる場合、当グループは貸付金が減損したとみなす。特定の無担保減損貸付金に関する減損は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定される。ただし、貸付金の観察可能な市場価格に基づいて減損が測定される可能性のある場合を除く。担保付減損貸付金に関しては、減損は担保の公正価値を用いて測定される。

元本および／もしくは利息の支払が契約期日より120日以上延滞している場合に不良債権として分類されるサブプライム住宅ローンを除き、元本および／もしくは利息の支払が契約期日より90日以上延滞している場合、貸付金は不良債権に分類される。追加の30日は、一般的にサブプライム住宅ローンのサービス業務が譲渡されている間に、これらの貸付金を不適切に不良債権として評価しないようにするために設けられている。しかし、経営陣は、貸付金の元本および／もしくは利息の支払が契約期日から90日未満の延滞、またはサブプライム住宅ローンについては120日未満の延滞であっても、不良債権に分類するべきであると判断する場合もある。不良債権に関しては、貸付金が不良債権に分類された日において計上しているが支払われていない利息について、連結損益計算書上に引当金が費用計上される。さらに、当グループは回収目的で未収受取利息を引き続き発生主義で貸付金残高に計上する一方で、受取利息の認識が発生しないよう引当金を計上する。その後最低でも年1回、元本残額の回収可能性が評価され、必要に応じて引当金が設定される。

利息回収が疑わしく、未収利息の更なる計上が不適切と判断された場合、貸付金はさらに利息非計上債権へと格下げされる。その時点および最低でも四半期ごとに、様々なリスク要因に基づき過去に計上した引当金控除後の元本残額の回収可能性が評価され、必要に応じて追加的引当金が設定される。

通常、延滞していた元本および利息の支払いが貸付契約規定に基づいて履行され、一定の業績基準が満たされた場合にのみ、不良債権および利息非計上債権は正常債権に再分類される。

不良債権および利息非計上債権に関して回収された利息は、現金主義か原価回収法または両方の組み合わせにより会計処理される。

不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が修正されている貸付金は、貸出条件緩和債権として報告される。通常、貸出条件緩和債権は減損しているとみなされ、リストラクチャリングの前に関連する貸倒引当金が設定されている。不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が修正されている貸付金は、貸付金の条件が変更された事業年度末に貸出条件緩和債権として報告されるか、あるいは、リストラクチャリング合意（貸出条件緩和債権またはリストラクチャリング時に行われた金利の減免に関連している）に明記された条件に基づく貸倒引当金が存在する限り、貸出条件緩和債権として報告される。金利の減免を行うかどうかを判断するにあたって、同一の信用の質を有する債務者に対する、類似したリスクを伴う貸付金の市場金利が考慮される。不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が緩和され新しい貸出条件に従っている貸付金は、継続的に利息を計上する。貸付金のリストラクチャリングには、貸付金の返済における資産の受領、貸出条件の修正（例えば、金利の引き下げ、類似したリスクを伴う新規貸付金に対する現在の市場金利よりも低い表示金利で満期日の延長を行う、あるいは元本および/または未収利息の減額）、またはこの両方の組み合わせが含まれる場合がある。

潜在的に問題のある債権は、契約上の支払いは予定通り受領されているものの将来的な契約上の支払額の回収に疑義が生じている減損貸付金である。潜在的に問題のある債権は個別に減損評価され、必要に応じて貸倒引当金が設定される。潜在的に問題のある債権は、継続的に利息を計上する。

減損貸付金の純貸付金手数料または費用の償却は、一般的に期日到来済みの元本および利息が未払いの期間中は停止される。貸付金の決済において、貸付金残高の全額が回収されなかった場合、必要に応じて未回収金額に対して引当金が設定され、繰延貸付手数料および費用控除後の残高は償却される。

元本残高が回収可能でないことが確実である場合に貸付金が償却される。過去に償却された貸付金の回収は、現金またはその他の受領金額の見積公正価値に基づき計上される。

貸付金の償却および関連する会計方針の詳細については、注記19「貸付金、貸倒引当金および信用の質」の「減損貸付金」を参照のこと。

売却目的の貸付金

当グループが予測される将来において売却する意図がある貸付金は売却目的とみなされ、償却原価または市場価値のうちいずれか低い方で計上される。これは、個別法、もしくはプールとして売却または証券化される場合は類似する貸付金のプールに対する総額で決定される。売却目的の貸付金は、その他資産に含まれる。売却目的の貸付金の損益はその他の収益に計上される。

購入した減損貸付金

取得時において契約上要求される支払金額が受領されない可能性がある購入した貸付金は、購入価格純額で計上され、引当金は繰り越されない。回収される見積キャッシュ・フローの支払額を超過する部分は、回収の時期および金額について合理的に見積ることのできる見積回収期間にわたり、受取利息に計上される。当グループは、取得時に当該貸付金が減損しているとは考えていない。当該貸付金は、受取予定のキャッシュに関する当グループの見積りが取得時の見積りを下回る場合にのみ、減損しているとみなされる。予想される見積回収額の増加は、もしあれば引当金の戻入れとして計上され、その後貸付金の実効利回りの調整として認識される。

公正価値オプションに基づき公正価値で保有される貸付金

公正価値オプションが選択されている貸付金および貸付契約債務は、公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。公正価値オプションの適用による貸付金の分類の変更はない。公正価値で計上された貸付契約債務は、それぞれ、その他資産またはその他負債に計上される。

建物および設備

建物は、減価償却累計額控除後の取得原価で計上され、通常40年から67年の見積耐用年数にわたり定額法にて減価償却される。土地は取得原価で計上され、減価償却されない。賃貸物件に対する改築および改良は、リース期間または見積耐用年数のいずれか短い方の期間（10年を超えない期間）にわたり定額法にて減価償却を行う。コンピューター、機械、事務用機器、車両、その他の設備および建物附属設備といったその他の有形固定資産は、見積耐用年数（通常3年から10年）にわたり定額法にて減価償却を行う。

当グループは測定可能な経済的利益をもたらすソフトウェアの取得、設置および開発に係る費用について、当該費用が識別可能でかつ信頼性の高い測定が可能な場合に限り資産計上を行う。当グループは、資産計上されているソフトウェア費用について、陳腐化、技術、競争およびその他の経済要因の影響を考慮に入れた上で、見積使用年数（通常7年以内）にわたり定額法で減価償却している。

当グループは、当グループが借り手となっているファイナンス・リースについては、最低リース支払額の現在価値または公正価値のいずれか低い方の金額で、資産を建物および設備に、また対応する負債をその他負債に計上しており、リース資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり減価償却される。

のれんおよびその他の無形資産

のれんは、子会社の買収および持分法適用投資によって生じる。のれんは、譲渡された対価の公正価値、被買収企業に対する非支配持分の公正価値および被買収子会社に対する以前の保有株式持分の公正価値が、識別可能な取得資産および引受債務の取得日における公正価値を超過した金額として測定される。のれんは償却されず、毎年、または減損の可能性を示唆する事象もしくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。のれんは、減損テストの目的で、当グループの報告単位に配分される。

その他の無形資産は、個別に、もしくは企業結合により引き受ける資産グループの一部として取得される。その他の無形資産には、特許、ライセンス、著作権、商標、支店網、モーゲージ・サービス権、顧客基盤および預金顧客関係などが含まれる。取得した無形資産は、当初、現金支払額または分配されたその他資産の公正価値に基づき測定される。有限の耐用年数を持つその他の無形資産は、当該耐用年数にわたり償却される。2002年1月1日より後に取得した、不確定の耐用年数を有するとみなされるその他の無形資産は償却されず、毎年、当該資産が減損している可能性を示唆する事象もしくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。モーゲージ・サービス権は非償却性その他の無形資産に公正価値で計上され、公正価値の変動はその発生年度に損益を通じて認識される。モーゲージ・サービス権とは第三者のために特定のモーゲージ・サービス業務を行う権利である。モーゲージ・サービス権は第三者から購入されるか、または購入した貸付金あるいは新規で実行した貸付金の売却時に留保される。

有形固定資産および有限の耐用年数を持つ無形資産における減損の認識

当グループは、建物および設備ならびに有限の耐用年数を持つ無形資産の減損について、少なくとも年に一度、また帳簿価額が回収不能であることを示唆する事象もしくは状況の変化が発生した場合はいつでも、評価を行っている。これらの資産が回収不能である場合は、当該資産の公正価値がその帳簿価額を下回る金額となるまで、減損が一般管理費に計上される。このような資産の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

法人税

繰延税金資産および負債は、資産および負債の連結貸借対照表日の計上額と各税務基準額の間の一時差異につき将来期待される税務の効果に関して計上される。繰延税金資産および負債は現在の実効税率にて計算され、その他資産およびその他負債にそれぞれ計上される。税金費用または便益は、株主持分合計に直接計上される取引に係る税効果を除き、法人税等費用／（便益）に計上される。繰延税金資産は、必要に応じて評価性引当金を計上することによって、経営陣が実現する可能性が高いと考える金額まで減額される。繰延税金資産および負債に関する税法および税率の変更による影響は、当該変更が関係当局により承認された期間に調整される。繰延税金資産および負債は、同一の税管轄地における同一の税務項目について純額で表示される。

当グループは、ASC Topic 740「法人所得税」に準拠している。当該指針は、法人税の申告が確定していない状況において維持すべき未払法人税の適正水準を決定するための一貫した枠組みについて規定している。当グループは、タックス・ポジションが税務調査において認められる可能性が高いかどうかをテクニカル・メリットに基づいて判断する。認められたタックス・ポジションは次に、連結財務書類に認識することができる便益を決定するために測定される。認められた各タックス・ポジションは、最終的に確定した時点で実現する見込みが高い便益の最大額で測定される。

生命保険決済契約

生命保険決済契約は、当グループが投資法の適用を選択していない限り、当初は取引価格で認識され、その後は公正価値で計上される。投資法に基づいて会計処理されていない契約は公正価値で計上され、トレーディング資産に計上される。

投資法のもとでは、生命保険決済契約は、当初は取引価格と直接関連する外部費用の合計額で認識され、その他の投資に計上される。その後は、継続的に支払われる保険料のすべてが資産計上されるが、総帳簿価額が公正価値を超過する場合には、帳簿価額が公正価値を超えないように減損引当金が設定される。

ブローカー債権およびブローカー債務

当グループは、顧客、銀行およびブローカー・ディーラー業務を行う事業体との間で購入および売却した金融商品の取引によって生じた受取手数料および支払手数料を認識している。当グループは、取引の相手方が購入または売却した金融商品に対する支払いまたは引渡しを行わないことによって生じる損失リスクにさらされる。その場合、これらの金融商品を市場価格で購入または売却する必要がある。取引所または清算機関が取引の相手方となっている場合には、通常、信用リスクは限定的であると考えられる。当グループは顧客ごとに信用限度額を設定しており、顧客に対して、該当する規制上の指針および内部的な指針に準拠して委託保証金を維持するよう求めている。当グループは、取引所または第三者銀行との取引を実行するために委託証拠金を確保するよう要求されており、通常は取引所またはブローカーとの取引に使用する個別の証拠金勘定に現金および預金といった形式で保持する。ブローカー債権が減損している可能性を示唆する有用な情報が存在する場合、引当金が設定される。未収金が回収不能とみなされる場合には、ブローカー債権の償却が行われる。

その他資産

ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品

デリバティブ商品は公正価値で計上される。ヘッジ目的で保有されているデリバティブ商品の公正価値は、連結貸借対照表のその他資産またはその他負債に含まれる。ヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動に対する会計処理は、それらが公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業への純投資のヘッジのいずれに指定されているかにより異なる。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益に計上される。

長期債務

長期債務合計は、デリバティブを含まない発行債券（一般債券）、および当グループの仕組商品活動の一環として発行されている組込デリバティブを含む複合負債商品で構成される。長期債務は、スイス・フラン建ておよびその他の通貨建ての固定および変動利付社債を含んでいる。

当グループは、主に金利および通貨スワップのデリバティブ契約を利用して、一般債券の金利リスクを積極的に管理している。特に、固定利付債券は、固定受取・変動支払の金利スワップによってヘッジされている。当グループは2007年1月1日に公正価値オプションを適用したことにより、当該固定利付債券を公正価値で評価することを選択しており、公正価値の変動はトレーディング収益の一部として認識している。当グループは、2008年1月1日以降に当グループが発行した固定利付債券に対しては、公正価値オプションを適用せずに、ASC Topic 815「デリバティブおよびヘッジ」の指針に従ってヘッジ会計を行うことを選択した。

当グループの長期債務には、組込デリバティブの要素を備え持つ様々なエクイティ・リンク型およびその他のインデックス型商品が含まれており、その支払および償還の価値は、コモディティ、株式、インデックス、通貨またはその他の資産に連動している。当グループは、実質的にすべてのこれらの商品を公正価値で会計処理することを選択した。これら商品の公正価値の変動は、トレーディング収益の一部として認識される。

その他負債

保証

当グループが保証人となる場合には、当グループは、そのような保証の発行により引き受けた債務の保証開始時における公正価値をその他負債に負債として認識する。当該保証には、特定の事象もしくは状態が発生した場合の保証期間にわたる継続的な履行義務が含まれる。

年金およびその他の退職後給付

当グループは、確定給付およびその他の退職後給付制度に関連する予測給付債務（以下、「PB0」という。）の現在価値ならびに当期勤務費用および過去勤務費用または利益を決定するため、予測単位積増保険数理法を使用している。数理評価を行う測定日は12月31日である。

保険数理評価の実施にあたり、特定の重要な仮定が用いられている。支払われる給付金の金額および時期を決める将来の事象に関してこれらの仮定が必要であり、当グループの経営陣は重要な判断および見積りを要求される。これには、割引率、年金資産の期待収益率および昇給に関する仮定が含まれる。

仮定割引率は、年金給付が効率的に決済できる率を反映している。これらの率は、現在入手可能な優良社債の利回りを基準に決定され、年金給付の支払までの期間において適用可能であると予測される。優良社債の十分な市場が存在しない国々においては、国債を基準とした見積りを行い、社債に係る追加リスクを反映するためのリスク・プレミアム調整を行う。

年金資産の長期的期待収益率は、資産配分、過去の収益率、類似する年金制度資産に対するインデックス指数、将来収益率の長期的予測および投資戦略を考慮して、制度ごとに決定される。

医療費趨勢率は外部データおよび当グループの医療費実績の見直しにより決定される。昇給は、外部データおよび内部予測の検討により決定される。

当グループの確定給付退職後制度および年金制度の積立状況は連結貸借対照表に認識されている。

PB0または年金資産の市場価値のいずれか大きい方の10%を超える保険数理損益、未認識の過去勤務費用または利益は、給付を受け取ると予想される在職従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法で償却され、純期間年金費用およびその他の退職後給付費用として計上される。

当グループは従業員による役務の提供に伴い、確定拠出型制度に対する年金費用を計上しているが、原則的にはその時点で制度への現金拠出も行っている。

株式報酬

2005年1月1日以降に従業員に付与されたすべての株式報酬および変更された既存の株式報酬の報酬費用は、付与日または変更日において必要な役務が提供されると予想される報酬の公正価値に基づいて測定され、要求される役務提供期間にわたり定額法で連結損益計算書に認識される。2005年1月1日現在の権利未確定の株式報酬の報酬費用は、報酬の当初付与日における公正価値に基づいて測定され、各報酬の必要な役務提供期間の残存期間にわたり定額法で認識される。

当グループは、払込剰余金に計上されるべき偶発的な税務上の便益に関連する法人税額を決定するために税法規定のアプローチを用いている。さらに、当グループは、2005年1月1日より前に完全に権利確定した報酬から生じ、払込剰余金に計上される偶発的な税務上の便益の金額を決定する際に、実務的な移行措置の選択肢を用いることを選択した。

毎年均等に権利が確定する（段階的に権利が確定する）ものの、受給権の確定に影響を与える役務条件のみを含む株式報奨に対する報酬費用は、報奨全体について役務期間にわたり定額法で認識される。ただし、これらの報酬において業績条件が含まれる場合、1回ごとの報酬が別個の報酬であるかのように費用計上される（先行費用認識される）。さらに、報酬費用の認識は、従業員が退職の資格を得る日まで繰り上げられる。2005年1月1日より前に退職適格従業員に付与された報奨に関する当グループの方針は、必要な役務提供期間にわたり報酬費用を計上することである。

特定の株式報奨には、当グループまたは当グループの各部門の業績（例えば、当期純利益または株主資本利益率（以下、「ROE」という。））に応じて従業員が受け取る株式数が変わるという業績条件も含まれている。また、従業員が報奨の条件に規定されている役務を提供することも要求される場合、当該業績条件により権利確定時に受け取る予定の追加株式に帰属する報酬費用の金額は付与日に見積られ、当該見積りのその後の変更は役務提供期間の残存期間にわたり連結損益計算書に計上される。

市場条件に基づいて報奨が決定される場合で当グループの株価の変動に基づいて従業員が受け取る株式数が変動する場合、従業員が受け取ると予想される追加株式の増分金額は付与日に見積られ、その後の当グループの株価の変動に対する報酬費用総額の調整は行わない。

特定の従業員は、当グループが管理するプライベート・エクイティ・ファンドの繰越持分として実体的でない株式持分を所有している。当該所有持分に基づき認識された費用は連結損益計算書の報酬費用に反映されている。

当グループが有する、主に1999年以前の年度に関連する一定のオプション制度が未行使であり、ここには現金決済方式が含まれている。これらの制度に対する負債報奨の会計処理は、当該報奨の決済時まで適用される。

自己株式、自社債券および自己株式を基礎とする金融商品

当グループは、当グループの通常のトレーディングおよび値付業務活動の範囲において、自己株式、自社債券および自己株式を基礎とする金融商品を売買することがある。加えて、当グループは、従業員株式報酬制度より生じる契約債務に備えて自己株式を保有することもある。自己株式は、取得原価で自己株式として計上され、株主持分合計から控除される。自己株式を基礎とする金融商品は、資産または負債、あるいは持分への分類に関する基準が満たされる場合は持分として計上される。子会社が自己株式より受け取った配当金および株主持分合計に分類される自己株式に係る未実現および実現損益は連結損益計算書には反映されない。

当グループ会社が発行した債券の保有分は、連結財務書類上で消去されている。

純利息収益

公正価値または低価法により計上されているものを除いて、利付資産および負債から生じる受取利息および支払利息は発生主義で計上され、関連する正味繰延プレミアム、ディスカウント、組成手数料または費用は、利回りに対する調整額として関連する資産および負債の期間にわたり償却される。トレーディング資産およびトレーディング負債として計上される負債証券の利息および持分証券の配当金は、利息および配当金収益に計上されている。

貸付金に係る利息の詳細については、「貸付金」を参照のこと。

手数料収益

手数料収益は、以下の基準がすべて満たされる場合に認識される。すなわち、契約に関する有力な証拠が存在し、サービスが提供され、価格が固定または確定可能な場合、および回収可能性が合理的に保証される場合である。受取手数料は、2つの大きなカテゴリーに分類できる。通常、顧客が毎年または半年ごとに請求される、一定の期間にわたり提供されたサービスに係る受取手数料および取引型サービスの提供に係る受取手数料である。一定の期間にわたり提供されたサービスに係る受取手数料は、サービス期間にわたり比例して認識される。取引型サービス提供に係る受取手数料はサービスが完了した時点で認識される。業績連動手手数料または手数料の構成要素は、契約により合意された基準が満たされた場合、契約上の測定日に認識される。

引受手数料、および企業の合併・買収（M&A）関連の手数料ならびにその他のコーポレート・ファイナンス・アドバイザリー業務に伴う手数料からの収益は、当該手数料に関連するその他の偶発債務がない限り、関連取引が実質的に完了した時点で計上される。

取引関連費用は、直接的な追加費用であると仮定される場合は、関連する収益が認識されるまで繰り延べられる。それ以外の場合は、発生時に費用計上される。引受手数料は、関連費用を控除した後の金額で計上される。ファイナンス・アドバイザリー業務に関連する費用は、営業費用に計上される。ただし、当該費用を顧客が負担する場合を除く。

当グループが複数の商品、サービスまたは権利を相手方に提供する契約を締結した場合、個別の収益認識事象が発生しているかどうかに関して評価を行う。当該評価は、提供済の商品の独立の価値および提供済商品・サービスの返却権または保証の存在の有無、および残りの未提供の商品・サービスの提供の可能性を検討する。当該評価は取引ごとに行われる。

上述の基準が満たされている場合、当該取引は、各商品・サービスの収益認識が個別に決定される複数の商品・サービスが提供される取引とみなされる。全契約に関して受領した対価は、各商品・サービスの売却価格に基づいて複数の商品・サービスに配賦される。各商品・サービスに適用される売却価格は、ベンダー固有の客観的証拠が入手可能な場合にはそれに基づいて、ベンダー固有の客観的証拠が入手不能な場合には第三者の証拠に基づいて、あるいはベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠のいずれも入手不能な場合には見積売却価格に基づいて決定される。

顧客から回収し、政府当局に支払う税金は純額で会計処理される。

2 最近公表された会計基準

最近適用された会計基準

ASC Topic 310「債権」

2014年1月、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）はASC Topic 310「債権」へのアップデートである会計基準更新書（以下、「ASU」という。）第2014-04号「抵当権実行に伴う消費者向け住宅用不動産担保ローンの再分類」（以下、「ASU 2014-04」という。）を公表した。このASUにおける改訂では、中間および年次の財務書類に、（i）債権者が保有し、抵当権を行使した住宅用不動産の額と、（ii）該当する法域の要件に従い抵当権行使手続を進めている住宅用不動産が担保となっている消費者向け住宅ローンの計上額の両方を開示するよう求めている。2015年1月1日のASU 2014-04の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

ASC Topic 860「譲渡およびサービス業務」

2014年6月、FASBはASC Topic 860「譲渡およびサービス業務」へのアップデートであるASU第2014-11号「満期買戻取引、買戻資金調達および開示」（以下、「ASU 2014-11」という。）を公表した。ASU 2014-11は、満期買戻取引および買戻資金調達に関するガイダンスを修正するものであり、これにより満期買戻取引は担保付借入れとして計上される。買戻資金調達については、この改訂により、同じ相手方との間で同時に行う、金融資産の譲渡を別々に会計処理しなければならないため、買戻契約は、担保付借入れとして会計処理すべきこととなる。この改訂では、事業体が盛り込むべき追加の開示事項も定めている。2015年1月1日のASU 2014-11の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

今後適用される基準

ASC Topic 205「財務書類の表示」

2014年8月、FASBはASC Topic 205「財務書類の表示」へのアップデートであるASU第2014-15号「継続企業としての存続能力に関する不確実性の開示」（以下、「ASU 2014-15」という。）を公表した。ASU 2014-15における改訂は、全体として継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況または事象の有無を評価し、財務書類に対する注記に関連情報を開示しなければならないという経営者の責任に関する米国 GAAPのガイダンスとなるもので、前述の開示の時期や内容のばらつきを軽減することが期待されている。ASU 2014-15は、2016年12月16日以降に終了する事業年度と、それ以降の中間期間および事業年度から適用となり、早期適用も認められている。この改訂は、開示にのみ関連するもののため、ASU 2014-15の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの影響はない見込みである。

ASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」

2014年5月、FASBはASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」へのアップデートであるASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「ASU 2014-09」という。）を公表した。このASUにおけるガイダンスの中核をなす原則は、事業体は、顧客に約束した財またはサービスの移転を表す収益を、当該財またはサービスの提供と引き換えに事業体が受領すると見込まれる対価を表す額で認識しなければならないというもので、このASUでは、事業体が、この中核をなす原則に沿って収益を認識する際に従うべき主要な手順の概要を定めている。2015年8月、FASBはASU第2015-14号「顧客との契約から生じる収益（Topic 606）：適用日の延期」（以下、「ASU 2015-14」という。）を公表した。ASU 2015-14はASU 2014-09の適用日を、2016年12月15日以降から2017年12月15日以降に開始する中間期間および事業年度からに延期した。現在当グループでは、ASU 2014-09の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの影響を評価している。

ASC Topic 718「報酬－株式報酬」

2014年6月、FASBはASC Topic 718「報酬－株式報酬」へのアップデートであるASU第2014-12号「報酬の条件として所要役務提供期間後に達成されうる業績目標を定めた株式報酬の会計処理」（以下、「ASU 2014-12」という。）を公表した。ASU 2014-12における改訂では、権利確定に影響を及ぼす業績目標であって、所要役務提供後に達成されうる業績目標の達成を、業績に基づく報酬の支給条件として取り扱うよう求めている。2016年1月1日のASU 2014-12の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの大きな影響はなかった。

ASC Topic 810「連結」

2015年2月、FASBはASC Topic 810「連結」へのアップデートであるASU第2015-02号「連結分析の改訂」（以下、「ASU 2015-02」という。）を公表した。このASU 2015-02における改訂は、ASC Topic 810「連結」へのアップデートであるASU 2010-10「特定の投資ファンドに関する改訂」に盛り込まれている、特定の投資ファンドに対する連結ガイダンスの無期限適用延期を無効にするものである。このASU 2015-02における改訂では、特定の法人は改訂後の連結モデルの下で連結すべき法人かどうか（特に、リミテッド・パートナーシップまたは類似の法人は、変動持分事業体（以下、「VIE」という。）モデルまたは議決権持分事業体モデルのいずれを用いて評価すべき事業体か）について再評価すること、パートナーシップはゼネラル・パートナーが支配（連結）するという前提を削除すること、またVIE（特に、報酬に関する何らかの取決めに交わしているVIEや、関連当事者であるVIE）の連結分析をすることも求めている。2016年1月1日のASU 2015-02の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

2014年8月、FASBはASC Topic 810「連結」へのアップデートであるASU第2014-13号「連結された債務担保金融事業体の金融資産および金融負債の測定」（以下、「ASU 2014-13」という。）を公表した。ASU 2014-13は、変動持分事業体に関するガイダンスに基づき債務担保金融事業体（以下、「CFE」という。）を連結すべき報告企業に適用される。この報告企業は、CFEの金融資産および金融負債を、ASC Topic 820「公正価値測定」を適用して公正価値で測定するか、ASU 2014-13に定められている代替手法を用いて測定するかを選択できるが、このアップデートに定められている代替の測定手法を用いる場合には、CFEの金融資産および金融負債の両方を、（i）金融資産の公正価値および（ii）金融負債の公正価値の中で最も明確に観察できる公正価値を用いて測定する必要がある。2016年1月1日のASU 2014-13の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

ASC Topic 815「デリバティブおよびヘッジ」

2014年11月、FASBはASC Topic 815「デリバティブおよびヘッジ」へのアップデートであるASU第2014-16号「株式の形態で発行された複合金融商品の主契約が負債と資本のどちらにより近いかの判断」（以下、「ASU 2014-16」という。）を公表した。このASU 2014-16における改訂では、事業体（発行体または投資家）は、株式の形態で発行された複合金融商品について、当該商品に係る明示および黙示の実質的なあらゆる条項や特徴を、関連する事実や状況を重視しながら考慮するという方法で、当該主契約の性質を判断しなければならないことを明確にしている。2016年1月1日のASU 2014-16の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

ASC Topic 820「公正価値測定」

2015年5月、FASBはASC Topic 820「公正価値測定」へのアップデートであるASU第2015-07号「一株当たり純資産価値（又はそれと同等の指標）を算定している企業への投資に関する開示」（以下、「ASU 2015-07」という。）を公表した。ASU 2015-07の改訂は、実務上の簡便法に基づき一株当たり純資産価値（以下、「NAV」という。）を用いて公正価値を測定する全ての投資を公正価値ヒエラルキーに分類する要件を削除し、企業がその実務上の簡便法を用いることを選択した投資についての特定の開示要件の範囲を変更した。2016年1月1日のASU 2015-07の適用により開示の変更が行われたが、当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの重要な影響はなかった。

ASC Topic 825「金融商品－全体」

2016年1月、FASBはASC Topic 825「金融商品－全体」へのアップデートであるASU第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」（以下、「ASU 2016-01」という。）を公表した。ASU 2016-01の改訂は、金融商品の認識、測定、表示及び開示の特定の側面に対処するものである。改訂による主な影響は持分投資、公正価値オプションに基づく金融負債、及び、金融商品の表示と開示要件にある。ASU 2016-01は、2017年12月15日以降に開始する事業年度と、それ以降の中間期間および事業年度から適用となる。基準全体の早期適用は認められないが、公正価値オプションに基づく金融負債に関連するASU 2016-01の特定のセクションは単独で早期適用が認められている。ASU 2016-01のこれらの改訂は、公正価値オプションに基づく金融負債の商品特有の信用リスクに関連する公正価値の変更を、その他包括利益累計額に分けて表示することを求めている。当グループは、改訂のこれらのセクションを2016年1月1日から早期適用した。この適用により計上された、収益の利益剰余金からその他包括利益累計額への組み替え額は、税引後で475百万スイス・フランであった。現在当グループでは、ASU 2016-01の残りのセクションの適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの影響を評価している。

ASC Topic 835「利息」

2015年4月、FASBはASC Subtopic 835-30「利息－利息の帰属計算」へのアップデートであるASU第2015-03号「債券発行費用の表示の簡素化」（以下、「ASU 2015-03」という。）を公表した。ASU 2015-03のもとでは、企業は債券発行費用を、資産ではなく関連する債券負債から直接控除として貸借対照表に表示することとなる。ASU 2015-03は、適用年度からのすべての表示期間について遡及的に適用する必要がある。2016年1月1日のASU 2015-03の適用により資産合計及び負債合計がそれぞれ541百万スイス・フラン減少した。

ASC Topic 842「リース」

2016年2月、FASBはASU第2016-02号「リース」（以下、「ASU 2016-02」という。）を公表し、ASC Topic 842「リース」を設けた。ASU 2016-02は、借り手と貸し手の双方に対してリースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めるものである。ASU 2016-02により、借り手は資産の使用権と対応するリース負債を貸借対照表に表示する必要がある。貸し手の会計処理については、現在の会計ガイダンスに比較して実質的な変更はない。ASU 2016-02は、2018年12月16日以降に開始する事業年度と、それ以降の中間期間および事業年度から適用となる。現在当グループでは、ASU 2016-02の適用による当グループの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローへの影響を評価している。

3 事業展開、重要な株主および後発事象

以下には、2015年における当グループの重要な事業展開および当グループの重要な株主について記述されている。

事業展開

売却

廃止事業として開示してある事業売却については注記4「廃止事業」を参照のこと。

2014年8月に、当グループは、プライム・ファンド・サービス（以下、「PFS」という。）を、既存のPFSチームを含めてBNPパリバに売却すると発表した。この売却は、2015年度第2四半期に完了した。この売却に伴う収益、費用および税引前利益は、いずれも軽微であった。

合併および買収

2015年度に重要な合併および買収はなかった。

組織構造

2015年10月21日に公表された戦略の実施を支援するため当グループは、それぞれ共同部門長と4つの地域を有する2つの事業部門のマトリクス構造であった当グループの組織を簡素化した。当グループは組織を再編して地域に焦点を当てた3つの新たな部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、アジア太平洋部門、および、西欧、中欧、東欧、中南米、アフリカで活動する国際ウェルズ・マネジメント部門を設けた。

2つのその他の部門、すなわちグローバル・マーケット部門およびインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門は、これらの地域事業と並列している。これらの運営事業は、新規に設置され当グループのより分権的な組織への変革を推進する役割を担う最高運営責任者のポジションや、新たなポジションであり当グループの戦略的で重要性を増す関係を世界中の規制当局と調整する、チーフ・コンプライアンス・アンド・レギュラトリー・アフェアーズ・オフィサーを含む、当グループの業務執行理事会のレベルにおける数多くの集中的な機能によって支援されている。

さらに、当グループは、従来の非戦略的部門に含まれるポートフォリオを含む、当グループの戦略的な方向性に合致しない銀行ポートフォリオの効率的な縮小を監督する戦略的リゾリューションユニットを設置している。

新たな管理構造を反映して、当グループの財務報告は新たな戦略的リゾリューションユニットを含む6つの報告セグメントで表示されている。コーポレート・センターは共有サービスの全般的な費用を、その費用の配賦前後の提示を含めて表示されている。

米国プライベート・バンキング事業の移転

2015年10月に当グループは米国国内のプライベート・バンキングのリレーションシップ・マネージャーとその顧客及び特定のその他の従業員をウェルズ・ファーゴの仲介事業であるウェルズ・ファーゴアドバイザーズに2016年の初頭までに移管する独占的な移籍契約を締結したことを公表した。

増資

2015年11月19日に当グループが開催した臨時株主総会において、2度の増資が株主により承認された。当グループは機関投資家向けに58,000,000株を新規発行する第三者割当増資の形で1度目の増資を行った。クレディ・スイスはライツ・オフリングにより2度目の増資を行った。2015年12月3日までの権利行使期間中に99.0%の権利が行使され、新規に発行された258,445,328株が引き受けられた。当グループは、権利行使されなかった新規発行株式の残りの2,538,570株を市場で売却した。増資により318,983,898株が新規発行され、当グループは6.0十億スイス・フランを調達した。

株式登録簿に登録された重要な株主

期末時点	2015年			2014年		
	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイ ス・フラン)	保有株式 (%)	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイ ス・フラン)	保有株式 (%)

直接保有株主¹

チェース・ノミニーズ・Ltd. ²	313	13	15.99	276	11	17.17
クレセント・ホールディング・GmbH	—	—	— ³	88	4	5.51

- ¹ 報告期間の12月31日現在の当グループの株式登録簿に登録されている通り、ノミニーまたはADS預託銀行として登録されている株主を含む。
- ² (保有持分が) 2%を超えるノミニーは、発行済株式資本の0.5%超を保有する個人株主がいらないことを当該ノミニーが確認する場合、または発行済株式資本の0.5%超を保有する受益権保有者の身元を当該ノミニーが開示する場合のみ、(ノミニーの保有する) 記名式株式は議決権を付与される。
- ³ 参加持分は開示基準である5%を下回っている。

株式登録簿に登録されていない株主から受領した情報

当グループの株式登録簿に登録された株式保有者に加えて、株式取引及び証券取引に関するスイス連邦法(以下、「SESTA」という。)の通知要件に従って以下の情報を株主から直接入手してスイス証券取引所に報告している。これらの株主はノミニーを通じて当グループの株式を保有する場合がある。

2013年11月9日付けで当グループが公表した開示通知において、2013年11月4日現在、当グループは、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが、通知された取引日における当グループの発行済登録株式の5.17%に相当する81.5百万株を保有していた旨の通知を受けた。2014年および2015年において、当グループの登録株式の保有に関してハリス・アソシエイツ・エル・ピーからこれ以上の開示通知を受領していない。

2015年において、当グループはノルウェー銀行、オラヤン・グループ、カタール・ホールディング・エルエルシーから、保有株式が基準である登録株式の5%未満に減少した旨の開示通知を受けた。

当グループが2016年2月12日付けで当グループが公表した開示通知において、2016年2月8日現在、当グループは、ノルウェー銀行が、通知された取引日における当グループの発行済登録株式の5.08%に相当する98.5百万株を保有していた旨の通知を受けた。

後発事象

2016年3月23日に当グループは、グローバル・マーケット事業の再編と資本増強において、コスト基盤をさらに引き下げ、リスク加重資産とレバレッジの削減の取り組みを加速化するために、2015年10月21日公表された策を上回る多くの追加対策と調整された財務目標を公表した。追加対策と新たな財務目標には以下が含まれる。

- －2018年度末までの削減目標額総額を、3.5十億スイス・フランから4.3十億スイス・フランに増やす。同時期のコスト削減目標額純額を、2.0十億スイス・フランから3.0十億スイス・フラン以上に増やす。これらの対策により、2018年度末までに絶対的な費用基盤は18.0十億スイス・フラン以下になることが期待されている
- －2016年度末までの当グループのコスト削減目標額総額を、1.7十億スイス・フランに設定する
- －2016年度末までのグローバル・マーケット部門におけるリスク加重資産の目標を、約83～85十億米ドルから60十億米ドルに削減し、レバレッジ・エクスポージャーの目標を約380十億米ドルから290十億米ドルに削減する
- －グローバル・マーケット部門におけるディストレス債権、欧州の証券化商品取引、長期の非流動性資金調達事業からの撤退
- －グローバル・マーケット部門における当グループが撤退する事業およびその他の事業削減からの資産の大部分は、2016年度中に戦略的リゾリューションユニットに移管され、また、当グループは外国為替取引をスイス・ユニバーサル・バンク部門における同事業に統合する
- －2016年度中にCET 1 資本を1十億スイス・フラン以上増加させるための、不動産と非中核事業の売却およびその他の取り組み

コスト削減プログラムは、2015年度のコスト基盤に基づくものである。これは一定の為替レートで測定されており、主要な訴訟費用、のれんの減損費用および（以前には1.3十億スイス・フランと公表されていた）2.0十億スイス・フランと見込まれるリストラクチャリング費用を除いて、費用ランレートに基づいて測定されているが、リストラクチャリング費用の会計上の定義を満たさない、削減を達成するためのその他の費用が含まれる。これらの戦略的対策の導入により、過年度のセグメントの成績が、主としてグローバル・マーケット部門および戦略的リゾリューションユニットについて再計算され、特定の貸借対照表項目が評価される予定である。

4 廃止事業

2015年度に廃止された事業はなかった。

2014年および2013年における廃止事業に係る収益、費用および廃止事業からの利益は関連するセグメントの業績に含まれた。グループ報告に必要な、これらの収益および費用を当該セグメントの業績から廃止事業に組み替える処理は、コーポレート・センターを通じて行った。

売却された事業の経営成績は、開示された関連する期間の連結損益計算書に廃止事業からの利益／（損失）として反映されている。廃止事業の売却未完了資産および負債はそれぞれ売却目的廃止事業資産および売却目的廃止事業負債として表示されているが、過年度についての再分類は行われない。

廃止事業からの利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2014年	2013年
営業関連		
純収益	31	233
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	27	52
うちETF事業関連	-	29
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	33
うちCFIG関連	0	114
営業費用	35	158
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	33	71
うちETF事業関連	-	23
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	8
うちCFIG関連	0	51
法人税等費用／（便益）	1	38
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	0	(6)
うちETF事業関連	-	5
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	10
うちCFIG関連	0	29
利益／（損失）（税引後）	(5)	37
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	(6)	(13)
うちETF事業関連	-	1
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	15
うちCFIG関連	0	34

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2014年	2013年
取引関連		
売却益	200	237
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	109	-
うちETF事業関連	-	146
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	91
うちCFIG関連	91	-
営業費用	54	93
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	48	-
うちETF事業関連	-	11
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	22
うちCFIG関連	-	56
法人税等費用／（便益）	39	36
うちETF事業関連	-	21
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	40
うちCFIG関連	42	(24)
利益／（損失）（税引後）	107	108
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	61	-
うちETF事業関連	-	114
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	29
うちCFIG関連	49	(32)
廃止事業合計		
廃止事業からの利益／（損失）（税引後）	102	145
うちドイツでのプライベート・バンキング事業関連	55	(13)
うちETF事業関連	-	115
うちストラテジック・パートナーズ関連	-	44
うちCFIG関連	49	2

5 セグメント情報

当グループは、スイスに本社を置く、世界的な金融サービス会社であり、地域に焦点を当てた3つ部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客へのサービスを提供している。これらの地域的な業務はインベストメント・バンキングの能力に特化したその他の2つの部門、すなわち、グローバル・マーケッツ部門、ならびにインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門により支援されている。戦略的リゾリュションユニットは従来の非戦略的部門からの残りのポートフォリオに加え、戦略的な方向性に合致しない追加的な事業やポジションを統合したものである。

セグメント情報には、税引前基準で管理および報告されている、以下の当グループの報告可能セグメントが反映されている。

- ― **スイス・ユニバーサル・バンク部門**は、主に当グループの拠点市場であるスイスが所在地である個人、法人および諸機関顧客に対して包括的なアドバイスおよび広範囲にわたる財務ソリューションを提供している。プライベート・バンキング事業は、超富裕層（以下、「UHNWI」という。）、富裕層および小口顧客に、法人および諸機関向けの銀行事業は、大企業顧客、中小企業、諸機関および金融機関にサービスを提供している。
- ― **インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門**は、欧州、中東およびアフリカ（以下、「EMEA」という。）および中南米の富裕層および外部の資産管理者向けにニーズに合わせたプライベート・バンキング・ソリューションを提供している。アセット・マネジメントは、世界中でプライベート・バンキング事業者および、年金基金、政府、財団や基金、法人や個人を含むその他の幅広い顧客に対して、投資ソリューションおよびサービスを提供している。
- ― **アジア太平洋部門**は、当グループのグローバルな資源のツールを活用して、アジア太平洋地域の富裕層、機関投資家および法人顧客向けに、プライベート・バンキングおよび投資銀行を統合した金融ソリューションを提供している。当該部門は、機関投資家向けに幅広い金融市場へのアクセスと差別化された商品売り出しを提供している。
- ― **グローバル・マーケッツ部門**は、幅広いエクイティや固定利付の商品およびサービスを提供し、顧客主導型の事業に焦点をあて、当グループのプライベート・バンキング事業およびウェルス・マネジメント事業とその顧客を支援している。顧客には、世界中の金融機関、法人、政府および、年金基金やヘッジ・ファンドおよび個人を含む機関投資家が含まれる。
- ― **インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門**は、法人、金融機関、金融スポンサー、UHNWIおよび政府向けに、幅広い投資銀行サービスを提供している。商品およびサービスには、M&A、分割、買収防衛、事業再編およびスピンオフに関するアドバイスが含まれる。当該部門は公募債の売り出しおよび私募の債券および株式の引受けにも従事している。
- ― **戦略的リゾリュションユニット部門**は、資本の観点から事業部門を即時の適正規模への転換を促進するために設置されたもので、従来の非戦略的部門からの残りのポートフォリオに加えて、事業部門からの追加的なエクスポージャーの移転を含んでいる。戦略的リゾリュションユニットはまた、特定のプライベート・エクイティ・ファンドの連結の結果としての非支配持分に関連する収益および費用や、当グループが重大な経済的利益（「SEI」）を有していないその他の事業体の非支配持分からの収益および費用を含んでいる。

このような事業体の連結は、純収益および営業費用合計に記録される額が、対応する非支配持分として報告される額と相殺されるため、株主に帰属する当期純利益への影響はない。

コーポレート・センターには、当グループの資金調達、当グループが支援するプロジェクトの費用およびセグメントに割り当てられていない特定の費用等の親会社の事業が含まれている。さらに、コーポレート・センターには、関連会社間の収益および費用を消去するために必要な連結および消去の調整が含まれている。過年度の廃止事業に係る収益、費用および廃止事業からの利益は関連するセグメントの業績に含まれた。グループ報告に必要な、これらの収益および費用を当該セグメントの業績から廃止事業への再分類は、コーポレート・センターを通じて行った。

収益分配および費用配分

各商品に関する責任は、セグメントに割り当てられており、そこですべての関連する収益および費用が計上される。収益分配およびサービス・レベル契約は、あるセグメントが別のセグメントの収益を発生させる場合またはサービスを提供する場合の報酬を決定する。こうした契約については、商品ごとに関連セグメントによって定期的に交渉が行われる。

収益分配および費用配分契約は、独立第三者間取引の価格構造を反映させるようにしている。

ファイナンス、オペレーション、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理および、ITにおけるコーポレート・サービスおよびビジネス・サポートはコーポレート機能により提供されており、その関連費用は要件およびその他の関連する基準に基づいてセグメントおよびコーポレート・センターに配分される。

資金調達

当グループは、その資金調達活動を一元管理している。資金調達および自己資本目的の新規有価証券は、主に当グループのスイスの銀行子会社であるクレディ・スイスAG（以下、「当行」という。）によって発行されている。当行は営業活動を行っている子会社および関連会社に対して、必要に応じて優先および劣後の形式で（後者は一般的に自己資本規制を満たすため）、あるいは経営陣が望む場合には新規事業への投資目的で資金を融資している。資本は自己資本規制、経済的資本運用状況ならびに過去および将来の資本収益率等の要因を考慮した上で、各セグメントに配分されている。

資本および資金調達に関する純収益および純費用は、市場レートを用いた移転価格で各セグメントに計上される。当グループの資金移転価格システムは、資金の効率的な利用を奨励するような方法で資金調達コストを事業に配分することを目的としている。当グループの資金移転価格システムは、貸借対照表項目関連用途に用いる資金やオフバランスシート項目関連の偶発的な用途に用いる資金の短期および長期調達コストを各事業に配分する重要な手段である。この資金移転価格の枠組みは、通常営業が可能な状況におけるあらゆる資金調達コストの配分に寄与する重要な枠組みであるが、資金調達がより困難であり調達コストが上昇している悪化した資本市場環境においては、その重要性がより高まる。この枠組みにおいて、当グループの事業は長期の安定した資金調達を提供する範囲で評価される。

純収益および継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
純収益			
スイス・ユニバーサル・バンク	5,563	5,721	5,612
国際ウェルス・マネジメント	4,394	4,751	4,929

アジア太平洋	3,839	3,335	3,018
グローバル・マーケット	7,391	8,613	8,974
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	1,752	2,106	2,014
戦略的リゾリューションユニット	413	1,168	1,630
コーポレート・センター	445	548	(321)
純収益	23,797	26,242	25,856
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）			
スイス・ユニバーサル・バンク	1,659	1,976	1,740
国際ウェルス・マネジメント	709	1,212	1,217
アジア太平洋	377	900	752
グローバル・マーケット	(1,944)	2,657	3,012
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	(353)	508	581
戦略的リゾリューションユニット	(2,510)	(3,573)	(2,558)
コーポレート・センター	(360)	(53)	(648)
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	(2,422)	3,627	4,096

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
資産合計		
スイス・ユニバーサル・バンク	218,306	213,888
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	94,033	92,466
アジア太平洋	85,929	105,574
グローバル・マーケット	262,201	365,580
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	19,800	14,928
戦略的リゾリューションユニット	77,664	107,464
コーポレート・センター	62,872	21,562
資産合計	820,805	921,462

資産合計

地域別の純収益および継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
純収益			
スイス	8,548	8,247	8,035
EMEA	3,846	4,358	4,744
南北アメリカ	8,470	11,097	10,810
アジア太平洋地域	2,933	2,540	2,267
純収益	23,797	26,242	25,856
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）			
スイス	1,746	401	642
EMEA	(1,464)	(562)	157
南北アメリカ	(2,877)	3,739	3,365
アジア太平洋地域	173	49	(68)
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	(2,422)	3,627	4,096

純収益および継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）は、取引を計上している事務所の所在地に基づいている。この表示は、グループの管理方法を反映していない。

地域別の資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

資産合計

	2015年	2014年
スイス	221,372	211,558
EMEA	162,232	188,420
南北アメリカ	355,542	428,253
アジア太平洋地域	81,659	93,231
資産合計	820,805	921,462

地域別の資産合計は、顧客の所在地に基づいている。

6 純利息収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
純利息収益			
貸付金	5,413	5,077	4,843
投資有価証券	65	39	45
トレーディング資産	9,046	9,503	10,057
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	2,625	2,317	2,517
その他	2,192	2,125	2,094
利息および配当金収益	19,341	19,061	19,556
預金	(884)	(1,045)	(978)
短期借入金	(105)	(119)	(132)
トレーディング負債	(3,854)	(3,938)	(5,083)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	(1,264)	(1,042)	(1,156)
長期債務	(3,728)	(3,594)	(3,846)
その他	(207)	(289)	(246)
支払利息	(10,042)	(10,027)	(11,441)
純利息収益	9,299	9,034	8,115

7 手数料収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
手数料収益			
貸付業務	1,578	1,752	1,814
投資およびポートフォリオ管理	3,436	3,734	3,944
その他証券業務	65	94	106
信託業務	3,501	3,828	4,050
引受	1,644	1,878	1,647
仲介	3,648	3,696	3,933
引受および仲介	5,292	5,574	5,580
その他サービス	1,673	1,897	1,782
手数料収益	12,044	13,051	13,226

8 トレーディング収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
トレーディング収益			
金利商品	2,965	5,888	1,025
為替商品	(1,121)	(4,398)	1,203
エクイティ／インデックス関連商品	(259)	275	956
信用商品	1	265	(879)
コモディティ、排出権およびエネルギー商品	(46)	(228)	340
その他の商品	(200)	224	94
合計	1,340	2,026	2,739

商品ごとの収益を示しており、セグメント業績には様々な商品の種類にわたる金融商品が考慮されているため、この収益はセグメントにおける業績を表すものではない。

トレーディング収益には、以下のトレーディング金融資産および負債に係る収益が含まれる。

- － エクイティ
- － コモディティ
- － 上場およびOTCデリバティブ
- － ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズと連動しているデリバティブおよびファンド・オブ・ヘッジ・ファンズに対して資金を提供するデリバティブ
- － 国債および関連するOTCデリバティブ・スワップ市場におけるマーケット・メイキング
- － 内国債、社債およびソブリン債、転換および非転換型優先株式ならびに変動金利ノートおよびコマーシャル・ペーパー（以下、「CP」という。）等の短期証券
- － 為替商品におけるマーケット・メイキングおよびポジショニング

- － 投資適格かつ高利回りのクレジットに対するクレジット・デリバティブ
- － 原資産プールに基づくあらゆる形態の有価証券の売買および証券化
- － 生命保険決済契約

また、トレーディング収益には、米国 GAAPに基づき公正価値オプションの適用が選択されている金融資産および負債の公正価値の変動も含まれる。主な構成要素には、以下のカテゴリーに該当する特定の商品が含まれる。

- － 中央銀行ファンド借入金／貸出金
- － 売戻条件付買入有価証券／買戻条件付売渡有価証券
- － 借入／貸付有価証券
- － 貸付金および貸付契約債務
- － 顧客の預金、短期借入金および長期債務

リスク管理

当グループが金融商品および市場に広く関与することによって、当グループのトレーディング戦略は多様化し、エクスポージャーは通常、様々なリスク要因および所在地に分散される。当グループは、全般的なリスク負担を制限するために経済的資本制限構造を用いている。当グループの各部門で発生したリスクの水準は、様々な特定の限度（トレーディング・エクスポージャーに対する統合管理を含む）を設けることによってさらに制限される。また、全般的なリスク管理の一環として、当グループは経済的ヘッジのポートフォリオを保有している。ヘッジは、トレーディング有価証券と同様に市場の変動による影響を受け、結果として当該ヘッジに係る損益が生じる可能性がある。当該損益は、経済的ヘッジに指定されたポートフォリオに係る損益と相殺される。当グループは市場リスクおよび信用リスクの両方に関するトレーディング・リスクを管理している。市場リスクについては、当グループは、複数の活動における比較可能なエクスポージャーの算定を可能にするツールおよび特定の商品またはポートフォリオに固有の特徴を具体的にモデル化できる集中的ツールを使用している。

トレーディング資産および公正価値オプションが選択されたほとんどの商品に対する主要な評価手法は、バリュー・アット・リスクである。当グループは、これらの商品に関する信用リスクを軽減するために担保として有価証券を保有し、クレジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）を締結している。

9 その他の収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
その他の収益			
SEIを持たない非支配持分	9	436	658
売却目的貸付金	(19)	(4)	(5)
売却目的長期性資産	36	392	30
持分法適用投資	243	252	251
その他の投資	144	312	315
その他	701	743	527
その他の収益	1,114	2,131	1,776

10 貸倒引当金繰入額

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
貸倒引当金繰入額			
貸倒引当金	295	145	166
貸付業務関連およびその他のエクスポージャーに対する引当金	29	41	1
貸倒引当金繰入額	324	186	167

[次へ](#)

11 報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
報酬費用			
給与および変動報酬	10,051	9,884	9,678
社会保障	788	793	778
その他 ¹	707	657	800
報酬費用²	11,546	11,334	11,256

¹ 2015年、2014年および2013年には年金およびその他の退職後給付費用それぞれ359百万スイス・フラン、361百万スイス・フランおよび490百万スイス・フランが含まれている。

² 2015年、2014年および2013年において、人員削減に係る退職金およびその他の報酬費用それぞれ89百万スイス・フラン、275百万スイス・フランおよび216百万スイス・フランが含まれている。

12 一般管理費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
一般管理費			
賃料	1,022	1,177	1,186
IT、機械その他	1,268	1,446	1,517
引当金および損失	1,158	2,783	2,136
旅費・交際費	381	353	355
専門家費用	3,241	2,381	1,952
その他の無形資産の償却費および減損費用	19	24	25
その他	1,485	1,370	1,416
一般管理費	8,574	9,534	8,587

13 リストラクチャリング費用

当行の戦略的再編に関連して、355百万スイス・フランのリストラクチャリング費用が2015年に認識された。
リストラクチャリング費用は主として、退職費用、特定の繰延報奨の前倒しに関連する費用および不動産関連の解約費用などであった。

セグメント別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

セグメント別リストラクチャリング費用

	2015年
スイス・ユニバーサル・バンク	39
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	33
アジア太平洋	3
グローバル・マーケット	105
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	22
戦略的リゾリューション・ユニット	153
リストラクチャリング費用合計	355

種別別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

種別別リストラクチャリング費用

	2015年
報酬および給付関連費用	309
うち退職金費用	191
うち早期退職関連費用	87
うち年金費用	31
一般管理費関連費用	46
リストラクチャリング費用合計	355

リストラクチャリング引当金

	2015年		
	退職金費用	一般管理費 関連費用	合計
12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン			
リストラクチャリング引当金			
期首残高	0	0	0
正味繰入額	191	46	237 ¹
目的使用	(4)	(34)	(38)
期末残高	187	12	199

¹ 当行のリストラクチャリングにより2015年に費用の増価が加速された次の項目はリストラクチャリング引当金に含まれていない。未決済の株式報酬23百万スイス・フランおよび未決済の年金債務31百万スイス・フランは、引き続き株主資本合計に分類されている。未決済の繰延現金報奨64百万スイス・フランは引き続き報酬負債に分類されている。未決済の株式報酬の決済日は3年で変更されていない。

14 一株当たり利益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
株主に帰属する基本的当期純利益／（損失）			
継続事業からの利益／（損失）	(2,944)	1,773	2,181
廃止事業からの利益（税引後）	0	102	145
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,875	2,326
優先証券配当金	-	(53)	(236)
基本的一株当たり利益計算における株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,822	2,090
普通株式帰属	(2,958)	1,743	1,873
権利未確定株式報奨帰属	14	79	148
強制転換証券帰属 ¹	-	-	69
株主に帰属する希薄化後当期純利益／（損失）			
希薄化後一株当たり利益計算における株主に帰属する当期純利益／（損失）	(2,944)	1,822	2,090
普通株式帰属	(2,958)	1,743	1,874
権利未確定株式報奨帰属	14	79	148
強制転換証券帰属 ¹	-	-	68
加重平均発行済株式（百万株）			
基本的一株当たり利益計算における普通株式に帰属する加重平均発行済株式数	1,706.3	1,665.1	1,581.6
希薄化株式オプションおよびワラント	0.0	0.8	1.4
希薄化株式報奨	0.0	12.2	1.2
希薄化後一株当たり利益計算における普通株式に帰属する加重平均発行済株式数²	1,706.3³	1,678.1	1,584.2
基本的／希薄化後一株当たり利益計算における権利未確定株式報奨に帰属する加重平均発行済株式数	25.7	72.7	125.0
基本的／希薄化後一株当たり利益計算における強制転換証券に帰属する加重平均発行済株式数¹	-	-	63.0
普通株式に帰属する基本的一株当たり利益／（損失）（スイス・フラン）			
継続事業からの基本的一株当たり利益／（損失）	(1.73)	0.99	1.10
廃止事業からの基本的一株当たり利益	0.00	0.06	0.08
普通株式に帰属する基本的一株当たり利益／（損失）	(1.73)	1.05	1.18
普通株式に帰属する希薄化後一株当たり利益／（損失）（スイス・フラン）			
継続事業からの希薄化後一株当たり利益／（損失）	(1.73)	0.98	1.10
廃止事業からの希薄化後一株当たり利益	0.00	0.06	0.08
普通株式に帰属する希薄化後一株当たり利益	(1.73)	1.04	1.18

US GAAPの要件に従って、過年度の数値は、2015年の新株予約権無償割当における割引による発行済流通株式の増加を反映するよう、修正再表示されている。

¹ 2013年3月29日に株式への強制転換可能な2012年7月発行のMACCS（2013年4月8日に決済され引き渡された株式）を反映している。

² 各期間において希薄化効果をもたらさなかった（そのため上記の希薄化後一株当たり利益の計算に含まれていない）が、将来において一株当たり利益に希薄化効果をもたらす可能性のある商品に関する潜在的な加重平均普通株式は、2015年、2014年および2013において、それぞれ7.6百万株、8.9百万株および35.9百万株であった。

³ 2015年の当期純損失により、逆希薄化効果があるため、発行済の加重平均株式オプションおよびワラント0.9百万株と、未払加重平均株式報酬47.8百万株は、希薄化後一株当たり利益の計算から除外されている。

15 借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
借入有価証券または売戻条件付買入有価証券		
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券	78,474	100,169
借入有価証券に対する預け金	44,575	63,039
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および 借入有価証券	123,049	163,208
貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券		
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売渡有価証券	36,754	60,752
貸付有価証券に対する預り金	9,844	9,367
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および 貸付有価証券	46,598	70,119

買戻および売戻条件付契約は、純利息収益の稼得、流動性向上、もしくはトレーディング業務促進のために使用される担保付資金取引を表す。これらの商品は、主に政府発行有価証券、金融市場商品および社債で担保されており、一般にオーバー・ナイトから長期または不特定の期間を有する。

売戻契約または有価証券貸付契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利をグループに与えている。グループの通常の事業活動において、実質的にすべての売却または再担保可能な受取担保が、2015年および2014年12月31日現在、売却または再担保されている。

16 トレーディング資産および負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
トレーディング資産		
負債証券	80,542	94,391
持分証券	70,961	94,294
デリバティブ商品 ¹	28,365	38,012
その他	10,869	14,434
トレーディング資産	190,737	241,131
トレーディング負債		
ショート・ポジション	25,485	35,784
デリバティブ商品 ¹	23,486	36,871
トレーディング負債	48,971	72,655

¹ 表示金額は取引相手方および現金担保での相殺後の金額である。

デリバティブ商品の現金担保

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
現金担保－相殺されたもの ¹		
現金担保支払額	31,887	33,404
現金担保受取額	21,942	28,147

現金担保－相殺されないもの ²

現金担保支払額	7,921	10,905
現金担保受取額	13,989	17,043

¹ 注記27「金融資産および金融負債の相殺」においてデリバティブ商品の現金担保の相殺として計上されている。

² 注記23「その他資産およびその他負債」においてデリバティブ商品の現金担保として計上されている。

17 投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
投資有価証券		
売却可能有価証券	3,090	2,791
投資有価証券合計	3,090	2,791

種類別投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
2015年				
スイス連邦、州または地方自治体発行の負債証券	273	21	0	294
外国政府発行の負債証券	1,382	34	0	1,416
社債	285	0	0	285
住宅用不動産担保証券	750	0	0	750
商業用不動産担保証券	259	0	0	259
売却可能負債証券	2,949	55	0	3,004
銀行、信託会社および保険会社	65	20	0	85
産業およびその他すべて	1	0	0	1
売却可能持分証券	66	20	0	86
売却可能有価証券	3,015	75	0	3,090
2014年				
スイス連邦、州または地方自治体発行の負債証券	286	18	0	304
外国政府発行の負債証券	2,020	47	1	2,066
社債	313	0	0	313
住宅用不動産担保証券	0	0	0	0
商業用不動産担保証券	0	0	0	0
売却可能負債証券	2,619	65	1	2,683
銀行、信託会社および保険会社	73	25	0	98
産業およびその他すべて	10	0	0	10
売却可能持分証券	83	25	0	108
売却可能有価証券	2,702	90	1	2,791

投資有価証券の未実現損失総額および関連する公正価値

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現 損失総額	公正価値	未実現 損失総額	公正価値	未実現 損失総額
2014年						
外国政府発行の負債証券	49	1	0	0	49	1
売却可能負債証券	49	1	0	0	49	1

2015年12月31日現在、投資有価証券の未実現損失はなかった。グループは当該投資有価証券を売却する意図がなく、償却原価ベースの回収（満期の場合がある）前に当該投資有価証券を売却することを求められる可能性が高くないため、重要な減損費用は計上されなかった。

売却可能有価証券の売却収入、実現利益および実現損失

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2015年		2014年		2013年	
	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券
追加情報						
売却収入	1	17	915	15	163	13
実現利益	0	2	17	1	7	1
実現損益	0	0	(1)	0	0	0

負債証券の償却原価、公正価値および平均利回り

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	売却可能負債証券		
	償却原価	公正価値	平均利回り (%)
2015年			
1年以内満期	366	366	0.43
1年から5年満期	1,420	1,459	0.91
5年から10年満期	147	161	1.12
10年超満期	1,016	1,018	2.97
負債証券合計	2,949	3,004	1.57

18 その他の投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
その他の投資		
持分法適用投資	2,876	3,453
市場性のない持分証券 ¹	2,000	2,717
投資目的の保有不動産 ²	412	547
ライフ・ファイナンス商品 ³	1,733	1,896
その他の投資合計	7,021	8,613

¹ プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンドおよび制限株投資、ならびにグループが被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資を含む。

² 2015年および2014年12月31日現在、抵当権を実行したものを含む投資目的の投資不動産および買戻し不動産は、それぞれ38百万スイス・フラン、42百万スイス・フランであり、うち、それぞれ36百万スイス・フラン、42百万スイス・フランは住宅用不動産に関連するものである。

³ 投資法に基づく生命保険決済契約、およびSPIAを含む。

投資会社とみなされる子会社が保有する市場性のない持分証券は、ASC Topic 946「金融サービス—投資会社」の適用範囲内にある個別の法人が保有している。また、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体とみなされる子会社が保有する市場性のない持分証券は、ASC Topic 940「金融サービス—ブローカー・ディーラー」の適用範囲内にある個別の法人が保有している。市場性のない持分証券には、一株当たりNAVまたはそれに準じるものを定期的に算定する事業体への投資が含まれる。

このような投資の詳細については注記35「金融商品」を参照のこと。

実質的にすべての市場性のない持分証券は公正価値で計上されている。未実現損失が継続的に発生している、公正価値で計上されていない市場性のない持分証券はなかった。

グループは不動産ポートフォリオの減損分析を定期的に行っている。減損した不動産の帳簿価額はそれぞれの公正価値まで減額され、減損後の金額が新しい原価となる。これらの不動産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析または外部の市場評価に基づいて評価された。2015年、2014年および2013年において、それぞれ21百万スイス・フラン、10百万スイス・フランおよび48百万スイス・フランの減損が計上された。

投資目的の保有不動産に関連する減価償却累計額は、2015年、2014年および2013年において、それぞれ365百万スイス・フラン、354百万スイス・フランおよび340百万スイス・フランであった。

19 貸付金、貸倒引当金および信用の質

貸付金は「個人」ならびに「法人および諸機関」の2つのポートフォリオ・セグメントに分かれている。個人向け貸付金は、抵当貸付、有価証券を担保とする貸付金および消費者金融に分類される。法人および諸機関向け貸付金は、不動産、商工融資、金融機関、政府および公共機関に分類される。

貸付金の分類は、グループの中核事業部門にわたって貸出活動に従事しているプライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務およびインスティテューショナル・バンキング業務、ならびにインベストメント・バンキング業務における顧客の区分に従って主に決定される。

グループは、取引相手方および取引の双方の信用エクスポージャーに対する格付けを行う。取引相手方の格付けは、取引相手方の債務不履行の可能性（以下、「PD」という。）を反映する。取引の格付けは、取引相手方が債務不履行に陥った場合の取引に係る予想損失（担保を考慮）を反映する。単独債務者および単一の債務ならびに貸付金の分類に従った信用ポートフォリオについて信用リスクの評価およびモニタリングが行われる。信用限度額は、取引相手方の信用リスクを管理するために用いられる。

貸付金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

貸付金

	2015年	2014年
抵当貸付	103,164	98,802
有価証券を担保とする貸付金	37,946	39,818
消費者金融	3,766	4,323
個人	144,876	142,943
不動産	26,451	29,198
商工融資	77,767	75,046
金融機関	21,334	22,343
政府および公共機関	3,578	3,891
法人および諸機関	129,130	130,478
貸付金、総額	274,006	273,421
うち償却原価で計上	253,186	250,508
うち公正価値で計上	20,820	22,913
(前受収益)／繰延費用、純額	(145)	(112)
貸倒引当金	(866)	(758)
貸付金、純額	272,995	272,551

所在地別貸付金、総額

スイス	155,771	155,767
スイス国外	118,235	117,654
貸付金、総額	274,006	273,421

減損貸付金ポートフォリオ

不良債権	983	753
利息非計上債権	272	279
不良債権および利息非計上債権合計	1,255	1,032
貸出条件緩和債権	282	171
潜在的に問題のある債権	436	187
その他の減損貸付金合計	718	358
減損貸付金、総額	1,973	1,390

貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年			2013年		
	個人	法人および諸機関	合計	個人	法人および諸機関	合計	個人	法人および諸機関	合計
貸倒引当金									
期首残高	251	507	758	267	602	869	288	634	922
連結範囲の変更	0	0	0	0	0	0	0	(1)	(1)
損益計算書に認識された変動額、純額	66	229	295	66	79	145	76	90	166
評価減、総額	(118)	(111)	(229)	(108)	(241)	(349)	(123)	(163)	(286)
回収額	12	16	28	17	24	41	24	30	54
評価減、総額	(106)	(95)	(201)	(91)	(217)	(308)	(99)	(133)	(232)
利息引当金	6	12	18	1	19	20	5	21	26
外貨換算影響額およびその他の調整額、純額	(1)	(3)	(4)	8	24	32	(3)	(9)	(12)
期末残高	216	650	866	251	507	758	267	602	869
うち個別に減損評価	170	480	650	202	338	540	217	437	654
うち集合的に減損評価	46	170	216	49	169	218	50	165	215
償却原価で計上された貸付金、総額									
期末残高	144,855	108,331	253,186	142,926	107,582	250,508	132,470	96,087	228,557
うち個別に減損評価 ¹	647	1,326	1,973	582	808	1,390	569	920	1,489
うち集合的に減損評価	144,208	107,005	251,213	142,344	106,774	249,118	131,901	95,167	227,068

¹ 個別引当金のある減損貸付金および個別引当金のない減損貸付金の総額を示す。

取得、組替および売却

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年			2013年		
	個人	法人および諸機関	合計	個人	法人および諸機関	合計	個人	法人および諸機関	合計
償却原価で計上された貸付金									
取得 ¹	389	4,294	4,683	181	4,127	4,308	0	4,611	4,611
売却目的貸付金からの組替 ²	0	355	355	0	397	397	0	275	275
売却目的貸付金への組替 ³	1,641	735	2,376	1,055	806	1,861	0	996	996
売却 ³	0	373	373	0	272	272	0	698	698

¹ 取得したローン・コミットメントに基づく貸付実行額を含む。

² 以前に売却目的に組み替えられたが売却されず、再度満期保有貸付金に組み替えられた貸付金を含む。

³ 償却原価で計上された貸付金のうち、売却されるものはすべて、売却日もしくは売却日より前に売却目的貸付金に組み替えられる。

償却原価で計上された貸付金の信用の質

経営陣は、一貫性のある手法で、リスクを評価、測定、監視および管理できるよう構造化された当グループの信用リスク管理プロセスを通じて、貸付金の信用の質を監視している。当該信用リスク管理プロセスは、提案された信用限度額の拡大、特定の限度額の設定、エクスポージャー期間中のモニタリング、信用補完ツールの積極的な利用および信用の減損を認識するための統制のとれたアプローチについて慎重に検討することを要求している。

経営陣は、貸付金の信用の質を評価するにあたり、数多くの要因を評価している。これらの要因には、債務不履行の可能性に関するボラティリティ、格付けの変化、潜在的な損失の規模、内部格付け、地理別、産業別およびその他の経済的要因が含まれる。当グループは、信用の質について開示することを目的として、詳細かつ内部的なリスク格付けを行い、その結果を集計して信用の質の指標（投資適格か投資不適格か）として用いている。

当グループは、内部的に取引相手方の格付けを行うことを目的として、一連の信用格付けを採用している。信用格付けは、各取引相手方の債務不履行リスクを反映することを意図している。格付けは内部的に開発された格付けモデルおよびプロセスに基づいて割り当てられ、ガバナンスおよび内部的に独立した検証手続の対象となる。

内部格付けは、取引相手方の信用の質に対する当グループの内部の見解を反映するために、すべての貸付金に割り当てられている。取引相手方の外部格付けが入手可能な場合には、内部格付けは取引相手方の外部格付けとは異なる場合がある。スイスを基盤とする個人向けおよび法人向け貸付金の内部格付けは、貸付金の種類、顧客が属するセグメント、担保の有無またはクレジット・イベントの発生を考慮して定期的に見直している。その他の法人および諸機関向けクレジット・ファシリティの内部格付けは、少なくとも毎年見直している。内部リスク見積りおよびリスク加重資産の算出においては、各貸付金にPDが割り当てられる。スイスを基盤とする個人向けおよび法人向け貸付金ならびに2015年からはその他の法人および諸機関の取引相手先の大部分については、内部格付けまたはPDを、自社の統計的格付けモデルを用いて直接算出している。当該モデルは、定量的要因（主として法人の場合には貸借対照表情報、また抵当貸付の場合には担保掛目と債務者の所得水準）および定性的要因（例えば、信用調査機関の信用履歴等）より構成される、内部で蓄積されたデータに基づくものである。PD算出モデルに用いる、スタンダード&プアーズの格付けと同等の格付けは、各格付けに関連するPDの範囲に基づき割り当てており、開示情報もこの方法を用いて作成している。2014年度末まで、すべての法人及び諸機関向け貸出金（スイスを基盤とする法人を除く）を含んでいた、法人および諸機関向けクレジット・ファシリティの残りの部分については、専門家による体系的なアプローチに基づく内部格付けの割り当てを通じてPDを決定している。各内部格付けをもとに決定したPDは、内部情報やスタンダード&プアーズから得た外部情報を用いて確認した過去の貸倒実績に基づいて調整していた。2015年度第4四半期から、当グループのアジア太平洋地域における主な所在地における金融機関に対するあらゆる分類の補完貸付（ロンバード型貸出）に適用する当グループの内部の信用格付け手法を、規制機関への報告書および財務報告書のいずれにも掲載すべき内部的なリスク格付けの決定根拠として担保である有価証券の質や多様性を考慮することにより改良した。これらの地域における金融機関に対する補完貸付（ロンバード型貸出）に適用する内部の信用格付け手法の変更は、当グループのどの投資適格貸付および投資不適格貸付にも重要な影響を及ぼさなかった。

売戻条件付契約は全額担保で保証されており、売戻条件付契約は、取引相手方の債務不履行時に、当グループに保有担保を清算する権利を提供する。当グループのリスク管理においては、取引相手方の返済能力に基づいてリスク管理が行われる貸付金とは対照的に、これらの商品について基礎となる担保の価値に基づいてリスク管理を行っている。したがって、売戻条件付契約に関しては、基礎となる担保の価値が最も適切な信用の質の指標となる。さらに当グループは、売戻条件付契約の大部分に関して公正価値オプションを選択している。そのため、売戻条件付契約は以下の表に含まれていない。

以下の表は、この信用の質について開示するため、信用の質の指標として用いている、集計した取引相手方の内部的な信用格付けの結果（投資適格か投資不適格か）別に、償却原価で計上されている貸付金に対する当グループの投資額、および期間別分析を示したものである。

取引相手方の内部格付け別の償却原価で計上された貸付金総額

2015年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	投資適格	投資不適格		合計
	格付け AAAからBBB	格付け BBからC	格付けD	
抵当貸付	89,966	12,950	248	103,164
有価証券を担保とする貸付金	36,129	1,679	138	37,946
消費者金融	1,247	2,272	226	3,745
個人	127,342	16,901	612	144,855
不動産	19,454	6,126	98	25,678
商工融資	32,995	32,365	859	66,219
金融機関	12,391	2,965	149	15,505
政府および公共機関	824	105	0	929
法人および諸機関	65,664	41,561	1,106	108,331
償却原価で計上された貸付金、総額	193,006	58,462	1,718	253,186
担保価値 ¹	178,649	48,422	1,063	228,134

2014年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	投資適格	投資不適格		合計
	格付け AAAからBBB	格付け BBからC	格付けD	
抵当貸付	82,360	16,249	193	98,802
有価証券を担保とする貸付金	37,426	2,306	86	39,818
消費者金融	1,717	2,348	241	4,306
個人	121,503	20,903	520	142,926
不動産	20,883	7,224	68	28,175
商工融資	31,362	31,473	541	63,376
金融機関	11,893	2,624	106	14,623
政府および公共機関	992	416	0	1,408
法人および諸機関	65,130	41,737	715	107,582
償却原価で計上された貸付金、総額	186,633	62,640	1,235	250,508
担保価値 ¹	174,338	50,631	650	225,619

¹ 関連する貸付金残高を上限とした担保価値を含む。抵当貸付については、貸付実行日に担保価値が評価され、その後、担保資産の種別、市場流動性、市場透明性、および評価コストに基づいて決定される最長レビュー期間において、当グループのリスク管理方針および指示に従って定期的に見直しが行われる。

担保価値

当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業では、担保種別、市場流動性、市場透明性、および評価コストに基づいて決定される最長レビュー期間において、当グループのリスク管理方針および指示に従って定期的に貸付金に対するすべての担保価値の見直しが行われる。例えば上場有価証券は日次で再評価され、不動産価値は、債務者の特徴、関連する不動産市場の現在の動向および債務者に対する現在の信用エクスポージャー水準を考慮して、1年超の期間にわたって評価される。債務者に対する信用エクスポージャーに大幅な変動があった場合、市場が不安定な場合、または一般的な市場リスクが上昇した場合に、担保価値はより頻繁に評価される可能性がある。担保価値のより頻繁な更新が必要となる程度まで市場が不安定であるか、または一般的な市場リスクが上昇しているかどうかについて評価する際には、経営陣の判断が用いられる。外部から提供された予測、シナリオ手法、およびマクロ経済的調査の分析に加えて、統計的に過去の実績と異なる監視リスク指標の変動が考慮される。減損貸付金の担保の公正価値は、減損が識別された日から90日以内に決定され、その後は、減損の見直しのプロセスにおいて、当グループの信用リスク管理により定期的に再評価される。

当グループのインベストメント・バンキング事業においては、担保付貸付金は僅かである。インベストメント・バンキングの貸付金の担保価値は、最低でも年1回、または貸付金に関連する事象が生じた場合に評価される。

償却原価で計上された貸付金総額－期間別分析

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	現在	延滞				合計	合計
		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超		
抵当貸付	102,895	80	17	10	162	269	103,164
有価証券を担保とする 貸付金	37,589	214	7	1	135	357	37,946
消費者金融	3,321	176	36	33	179	424	3,745
個人	143,805	470	60	44	476	1,050	144,855
不動産	25,595	24	3	1	55	83	25,678
商工融資	65,129	507	109	69	405	1,090	66,219
金融機関	15,259	90	45	2	109	246	15,505
政府および公共機関	928	1	0	0	0	1	929
法人および諸機関	106,911	622	157	72	569	1,420	108,331
償却原価で計上された 貸付金、総額	250,716	1,092	217	116	1,045	2,470	253,186

2014年12月31日現在、 単位：百万スイス・フ ラン	現在	延滞					合計
		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超	合計	
抵当貸付	98,519	99	14	9	161	283	98,802
有価証券を担保とする 貸付金	39,648	81	1	1	87	170	39,818
消費者金融	3,784	231	60	46	185	522	4,306
個人	141,951	411	75	56	433	975	142,926
不動産	28,084	24	1	4	62	91	28,175
商工融資	62,305	719	20	39	293	1,071	63,376
金融機関	14,459	41	0	0	123	164	14,623
政府および公共機関	1,383	25	0	0	0	25	1,408
法人および諸機関	106,231	809	21	43	478	1,351	107,582
償却原価で計上された 貸付金、総額	248,182	1,220	96	99	911	2,326	250,508

減損貸付金

減損貸付金のカテゴリー

当グループの方針に従って、減損貸付金には不良債権、利息非計上債権、貸出条件緩和債権および潜在的に問題のある債権が含まれる。

減損貸付金のカテゴリーの詳細については、注記 1 「重要な会計方針の要約」の「貸付金」を参照のこと。

2015年および2014年12月31日現在、償却原価で計上される満期保有貸付金にサブプライム住宅ローンは含まれていなかった。そのため、減損貸付金にはサブプライム住宅ローンは含まれていなかった。2015年および2014年12月31日現在、当グループは、不良債権のリストラクチャリングにおいて貸出条件が緩和された債務者に対する追加的な資金の貸付を行うことになる重要な契約を有していなかった。

カテゴリー別の減損貸付金総額

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フ ラン	不良債権および利息非計上債権			その他の減損貸付金			合計
	不良債権	利息 非計上 債権	合計	貸出条件 緩和債権	潜在的に 問題のある 債権	合計	
抵当貸付	197	17	214	18	49	67	281 ¹
有価証券を担保とする 貸付金	108	27	135	0	3	3	138
消費者金融	204	23	227	0	1	1	228
個人	509	67	576	18	53	71	647
不動産	53	19	72	0	29	29	101
商工融資	333	136	469	263	319	582	1,051
金融機関	88	50	138	1	35	36	174
法人および諸機関	474	205	679	264	383	647	1,326
減損貸付金、総額	983	272	1,255	282	436	718	1,973

2014年12月31日現在、 単位：百万スイス・フ ラン	不良債権および利息非計上債権			その他の減損貸付金			合計
	不良債権	利息 非計上 債権	合計	貸出条件 緩和債権	潜在的に 問題のある 債権	合計	
抵当貸付	189	19	208	4	39	43	251 ¹
有価証券を担保とする 貸付金	11	75	86	0	2	2	88
消費者金融	225	17	242	0	1	1	243
個人	425	111	536	4	42	46	582
不動産	50	16	66	0	9	9	75
商工融資	190	116	306	167	133	300	606
金融機関	88	36	124	0	3	3	127
法人および諸機関	328	168	496	167	145	312	808
減損貸付金、総額	753	279	1,032	171	187	358	1,390

¹ 2015年および2014年12月31日現在、それぞれ68百万スイス・フラン、80百万スイス・フランは、該当する法域の要件に従い正式な抵当権実行手続きを進めている住宅用不動産が担保となっている個人向け抵当貸付に関連していた。

貸付金の償却および回収

元本残高が回収可能でないことが確実である場合に貸付金が償却される。当グループのインベスト・バンキング事業では、貸倒引当金が貸付金の想定元本の80%を上回った場合に、貸付金は正味帳簿価額まで評価減される。ただし、貸付金の返済が翌2四半期の間に予測できる場合を除く。当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業では、貸付金の一部が回収不能となることが確実となった場合には、当グループの信用リスク管理部門が実施した個々の取引相手方の評価に基づいて償却が行われる。担保付貸付金については、担保が評価され、無担保エクスポージャーについて償却が行われる。無担保貸付金の償却は、債務者がフリー・キャッシュ・フローから貸付金残高を返済する能力に基づいて行われる。当グループは、債務者が支払債務の全額もしくは一部について債務不履行となるか、あるいは、第三者の援助によってのみこれらの債務を返済することができると予想される場合には、付与された貸付金の回収可能性について評価する。貸付金もしくは担保の実現価値の見積りを反映するために調整が行われる。債務者の信用力を評価して、債務者に不利な展開について理解しなければならない要因となる事象には、以下のようなものが含まれる。i) 利息または元本返済についての90日超の債務不履行、ii) 当グループによる利息もしくは元本の権利放棄、iii) 貸付金の利息非計上債権への格下げ、iv) 差押命令、破産手続または担保の実現による債務の回収、もしくは、v) 債務者の破産。こうした評価に基づき、当グループの信用リスク管理部門は償却の必要性について引き続き個別に評価を行っている。

過去に償却された貸付金の回収は、現金またはその他の受領金額の見積公正価値に基づき計上される。

減損貸付金総額の詳細

12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

減損貸付金総額の詳細

	2015年			2014年		
	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金
抵当貸付	209	196	26	205	194	27
有価証券を担保とする貸付金	117	112	15	63	60	53
消費者金融	221	201	129	236	217	122
個人	547	509	170	504	471	202
不動産	76	72	10	68	64	7
商工融資	815	796	387	599	570	259
金融機関	172	166	83	126	120	72
法人および諸機関	1,063	1,034	480	793	754	338
個別引当金のある減損貸付金、 総額	1,610	1,543	650	1,297	1,225	540
抵当貸付	72	71	-	46	46	-
有価証券を担保とする貸付金	21	22	-	25	25	-
消費者金融	7	7	-	7	7	-
個人	100	100	-	78	78	-
不動産	25	25	-	7	7	-
商工融資	236	236	-	7	7	-
金融機関	2	2	-	1	1	-
法人および諸機関	263	263	-	15	15	-
個別引当金のない減損貸付金、 総額	363	363	-	93	93	-
減損貸付金、総額	1,973	1,906	650	1,390	1,318	540
うち個人向け	647	609	170	582	549	202
うち法人および諸機関向け	1,326	1,297	480	808	769	338

	2015年			2014年			2013年		
12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)
減損貸付金総額の詳細									
抵当貸付	190	2	2	205	2 ¹	2 ¹	204	3 ¹	2 ¹
有価証券を担保とする 貸付金	82	0	0	65	1 ¹	1 ¹	70	2	2
消費者金融	228	1	1	237	1	1	256	0	0
個人	500	3	3	507	4	4	530	5	4
不動産	74	0	0	75	0	0	72	1	1
商工融資	626	7	3	667	10 ¹	4 ¹	748	12 ¹	6 ¹
金融機関	149	1	1	127	0	0	136	1 ¹	1 ¹
政府および公共機関	0	0	0	5	0	0	0	0	0
法人および諸機関	849	8	4	874	10	4	956	14	8
個別引当金のある減損 貸付金、総額	1,349	11	7	1,381	14	8	1,486	19	12
抵当貸付	51	4	0	36	5 ¹	0	26	3 ¹	0
有価証券を担保とする 貸付金	33	0	0	29	1 ¹	1 ¹	27	0	0
消費者金融	7	0	0	21	0	0	22	0	0
個人	91	4	0	86	6	1	75	3	0
不動産	12	1	0	9	4 ¹	0	11	0	0
商工融資	98	3	1	18	3 ¹	0	59	5 ¹	0
金融機関	4	0	0	0	0	0	2	0	0
法人および諸機関	114	4	1	27	7	0	72	5	0
個別引当金のない減損 貸付金、総額	205	8	1	113	13	1	147	8	0
減損貸付金、総額	1,554	19	8	1,494	27	9	1,633	27	12
うち個人向け	591	7	3	593	10	5	605	8	4
うち法人および諸機 関向け	963	12	5	901	17	4	1,028	19	8

¹ 過年度の数値は訂正されている。

減損貸付金に関して個別に認識された貸倒損失に対する引当金

直近の情報および事象に基づき、貸付契約規定に基づく回収が見込めないと思われる場合、当グループは貸付金が減損したとみなす。当グループは、回収および出口オプションなどの要因ならびに担保および取引相手方リスクを考慮して、減損貸付金の綿密な検討および分析を行っている。通常、すべての減損貸付金は個別に評価される。個人向け貸付金については、利息の不払が減損貸付金を検出する要因となる。利息の不払はまた、法人および諸機関向け貸付金の減損貸付金を検出する要因となる。さらに、スイスを基盤とする法人向け貸付金は、貸付金の種類、顧客が属するセグメント、担保の有無またはクレジット・イベントの発生を考慮して定期的に見直している。その他のすべての法人および諸機関向け貸付金については、債務者の財務書類および債務者が経験する可能性のある困難の兆候に基づいて最低でも年1回見直しが行われている。減損していないものの、財務制限条項の変更、格下げ、財務上の不利な報道およびその他の不利な展開により要注意に分類されている貸付金は、ウォッチ・リストに含まれる。ウォッチ・リスト内のすべての貸付金は、当グループの回収管理に移管すべきかどうかについて判断するために最低でも四半期ごとに見直され、その時点で四半期ごとの減損の評価が行われる。評価にあたって個々に識別された個別の貸付金が減損しているとみなされた場合、報告期間末現在で存在する貸倒損失の合理的な見積りとして引当金が決定される。その後、引当金は当グループの信用リスク管理によって最低でも年1回、もしくは債務者のリスク・プロファイルまたは信用関連事象によってはより頻繁に再評価される。特定の無担保減損貸付金に関する減損は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定される。ただし、貸付金の観察可能な市場価格に基づいて減損が測定される可能性のある場合を除く。見積将来キャッシュ・フローの現在価値が用いられる場合、減損貸付金および関連する引当金は、時間の経過を反映するために最低でも四半期ごとに再評価される。担保付減損貸付金に関しては、減損は担保の公正価値を用いて測定される。

償却原価で計上された貸出条件緩和債権

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年			2013年		
	契約数	投資 計上額 —条件緩和 前	投資 計上額 —条件緩和 後	契約数	投資 計上額 —条件緩和 前	投資 計上額 —条件緩和 後	契約数	投資 計上額 —条件緩和 前	投資 計上額 —条件緩和 後
貸出条件緩和債権									
抵当貸付	1	13	13	1	4	4	0	0	0
有価証券を担保とする 貸付金	1	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者金融	0	0	0	0	0	0	1	1	0
商工融資	13	207	210	10	290	238	5	27	25
金融機関	1	2	2	0	0	0	0	0	0
合計	16	222	225	11	294	242	6	28	25

2015年に当グループでは、商工融資の中の融資額65百万スイス・フランの貸出金一件に債務不履行が生じた。本件に対しては、過去12カ月以内に貸出条件変更が行われていた。2014年および2013年において、当グループにおいてかかる貸付金の債務不履行は生じていない。

2015年、当グループの貸出条件変更は、同様のリスクを有する新規貸付に適用する、現在の市場利率を下回る利率への金利の引き下げ、返済期限の延長、コベナンツの変更・猶予、一部の債権放棄、未払利息や追加された遅延利息の減免などが含まれる。

20 建物および設備

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
建物および設備		
建物および改良費	2,326	2,303
土地	417	420
賃借物改良費	2,064	2,180
ソフトウェア	5,908	6,484
設備	2,305	2,390
建物および設備	12,750	13,777
減価償却累計額	(8,106)	(9,136)
建物および設備合計、純額	4,644	4,641

減価償却および減損

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
減価償却	1,012	1,232	1,236
減損	24	23	65

21 のれん

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	スイス・ユニバーサル・バンク	インターナショナル・ウェルス・マネジメント	アジア太平洋	グローバル・マーケッツ	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ	戦略的リゾリューションユニット	クレディ・スイス・グループ
のれん総額							
期首残高	570	1,557	2,306	3,263	1,030	12	8,738
外貨換算影響額	(2)	(7)	(4)	(3)	0	0	(16)
その他	(1)	(1)	(8)	(10)	(3)	0	(23)
期末残高	567	1,549	2,294	3,250	1,027	12	8,699
減損累計額							
期首残高	0	0	16	58	8	12	94
減損損失	0	0	756	2,661	380	0	3,797
期末残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	567	1,549	1,522	531	639	0	4,808
2014年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	スイス・ユニバーサル・バンク	インターナショナル・ウェルス・マネジメント	アジア太平洋	グローバル・マーケッツ	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ	戦略的リゾリューションユニット	クレディ・スイス・グループ
のれん総額							
期首残高	541	1,443	2,134	3,011	952	12	8,093
当期中に取得したのれん	0	22	0	0	0	0	22
外貨換算影響額	29	126	172	254	80	0	661
その他	0	(34)	0	(2)	(2)	0	(38)
期末残高	570	1,557	2,306	3,263	1,030	12	8,738
減損累計額							
期首残高	0	0	16	58	8	12	94
期末残高	0	0	16	58	8	12	94
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	570	1,557	2,290	3,205	1,022	0	8,644

当グループは、米国 GAAPに従って、のれんの見直しの要因となる事象の有無を継続的に評価している。2015年および2014年12月31日現在、当グループの時価総額は帳簿価額を下回っていた。

2015年10月21日に当グループは、新セグメント構造の導入を含む新たな戦略と組織を公表した。従来の構造では、プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメントの報告単位は、ウェルス・マネジメント顧客、法人および諸機関顧客、アセット・マネジメントおよび、プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメントの非戦略ユニットであり、インベストメント・バンキングは一つの報告単位とされていた。2015年11月1日を適用日として、新たな構造での報告単位は次のように定義し直された。すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク・プラ

イベート・バンキング、スイス・ユニバーサル・バンクー法人および諸機関向け銀行サービス、インターナショナル・ウェルス・マネジメントープライベート・バンキング、インターナショナル・ウェルス・マネジメントーアセット・マネジメント、アジア太平洋ープライベート・バンキング、アジア太平洋ーインベストメント・バンキング、グローバル・マーケット、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケットおよび、戦略的リゾリューションユニットである。

のれんの減損テストに用いる各報告単位の帳簿価額は、報告単位のリスク加重資産の利用状況、レバレッジ比率のエクスポージャー、繰延税金資産、のれんおよび無形資産を考慮して算定されている。各報告単位には、これらの要素をすべて考慮した後の残余持分が比例配分されている。

当グループは、報告単位の公正価値を見積る際に、マーケット・アプローチとインカム・アプローチを組み合わせ適用した。マーケット・アプローチでは、同様の取引が行われている企業の株価予想収益率または株価純資産倍率および同じ業界または関連業界で発生した最近の取引において支払われた価格を考慮した。インカム・アプローチでは、リスクおよび報告単位の予測キャッシュ・フローの不確実性を反映した割引率を適用した。予測キャッシュ・フローは取締役会の承認を受けた当グループの財務計画から決定されている。

当グループは、見積公正価値を決定する際に、5年間の戦略的事業計画に依拠していた。この計画には、現在および将来の経済状況ならびに規制上の変更に関する当グループの見解に基づいた重要な経営陣の仮定および見積りが含まれている。

米国 GAAPのもとでは、報告単位の組織再編前および組織再編後速やかに、のれんの減損テストを行わなければならない。そのため、のれんの減損テストが2015年11月1日時点で従来の報告単位にもとづいて実施され、その後、新たに定義された報告単位にもとづいて再度実施された。さらに、2015年11月1日時点の減損考慮後に残存するのれんについては、2015年12月31日時点で減損テストが実施された。

2015年11月1日時点のクレディ・スイス・グループののれんの減損の合計は3,797百万スイス・フランであった。組織再編前に、インベストメント・バンキング・ユニットののれんが、2,324百万スイス・フラン減損されていた。この減損は、インベストメント・バンキング活動を行う3つの新たな報告単位、すなわち、グローバル・マーケッツ、アジア太平洋－インベストメント・バンキングおよび、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツにわたって、関連する公正価値にもとづいて認識され、配分された。組織再編後すぐにグローバル・マーケッツの報告単位は、さらに1,473百万スイス・フランの減損を計上した。合計で、3,797百万スイス・フランののれんの減損が以下のように認識された。認識された減損は、グローバル・マーケッツにおいて2,661百万スイス・フラン、アジア太平洋－インベストメント・バンキングにおいて756百万スイス・フランおよび、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツにおいて380百万スイス・フランであった。

2015年12月31日現在ののれんの減損分析に基づき、当グループは、のれんが生じているすべての報告単位の見積公正価値は関連する帳簿価額を著しく上回っているため、2015年12月31日現在において減損を計上する必要はないと結論付けた。

当グループは、2015年12月31日現在のグローバル・マーケッツおよびインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツの2つの報告単位の評価および、2015年11月1日現在の従来のインベストメント・バンキングの報告単位の評価を行うにあたり、マーケット・アプローチおよびインカム・アプローチの両方を使用する評価手法を支援することを目的として、独立した専門鑑定人によるサービスを利用した。評価はまた、マーケット・アプローチとインカム・アプローチを組み合わせで行われた。

各報告単位ののれんの減損評価の結果は、評価プロセスにおいて使用される基礎となるパラメーターの不利な変動によって、重大な悪影響を受けることとなる。実際の結果が、報告単位の評価に適用される主要な経済的仮定および関連するキャッシュ・フローの最善の見積りと大幅に不利に異なる場合、当グループは、将来、重大な減損費用を計上する可能性がある。

当グループは、企業買収により、連結貸借対照表上の資産としてのれんを計上している。そのうちの最も重要な構成要素は2000年のドナルドソン・ラフキン&ジェンレット・インクの買収により生じたものである。2014年において、当グループは、モルガン・スタンレーがスイスを除くEMEA諸国で展開しているプライベート・バンキング（富裕層向け資産管理）事業の買収を完了し、当該買収により、連結上のれんが発生した。

22 その他の無形資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年		
	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額
その他の無形資産						
商号／商標	27	(25)	2	27	(24)	3
顧客関係	113	(70)	43	201	(92)	109
その他	5	(2)	3	11	(3)	8
償却性のその他の無形資産合計	145	(97)	48	239	(119)	120
非償却性のその他の無形資産	148	-	148	129	-	129
うち公正価値にて計上されたモー ゲージ・サービス権	112	-	112	70	-	70
その他の無形資産合計	293	(97)	196	368	(119)	249

追加情報

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

償却総額および減損

	2015年	2014年	2013年
償却総額	18	22	24
減損	16	1	8
うち再編費用に関するもの	15	-	-
うち廃止事業に関連するもの	0	0	7

見積償却額

単位：百万スイス・フラン

見積償却額

2016年	8
2017年	8
2018年	8
2019年	5
2020年	3

23 その他資産およびその他負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
その他資産		
デリバティブ商品の現金担保	7,921	10,905
非デリバティブ取引の現金担保	327	3,238
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	186	1,539
売却用資産	26,061	26,544
うち貸付金 ¹	25,839	25,911
うち不動産 ²	182	535
うち長期性資産	40	98
分離勘定に計上される資産	1,307	5,650
未収利息および手数料	5,658	6,237
繰延税金資産	6,179	6,077
前払費用	448	517
フェールした購入取引	2,770	3,138
その他	7,160	6,713
その他資産	58,017	70,558
その他負債		
デリバティブ商品の現金担保	13,989	17,043
非デリバティブ取引の現金担保	518	797
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	110	469
引当金	1,851	1,358
うちオフバランスシート・リスク	88	103
リストラクチャリング負債	199	0
分離勘定に計上される負債	1,307	5,650
未払利息および手数料	6,011	6,531
当期税金負債	608	821
繰延税金負債	54	47
フェールした売却取引	1,551	1,313
その他	16,033	16,941
その他負債	42,231	50,970

¹ 2015年および2014年12月31日現在における制限付貸付金（借入金担保を表す。）、それぞれ1,135百万スイス・フランおよび1,103百万スイス・フラン、ならびに米国 GAAPに基づいて、売却処理されない結果連結された信託に保有されている貸付金、それぞれ60百万スイス・フランおよび226百万スイス・フランを含む。

² 2015年および2014年12月31日現在における、抵当権を行使した不動産や買戻し不動産を含む売却目的で保有する不動産は、それぞれ31百万スイス・フランおよび169百万スイス・フランであり、住宅用不動産に関連するそれぞれ3百万スイス・フランおよび2百万スイス・フランを含む。

24 預金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年		
	スイス	スイス 国外	合計	スイス	スイス 国外	合計
預金						
無利子要求払預金	3,170	3,779	6,949	5,943	4,581	10,524
利付要求払預金	126,735	33,627	160,362	135,424	31,984	167,408
貯蓄預金	62,908	5	62,913	77,498	29	77,527
定期預金	32,267	101,268	133,535 ¹	17,650	121,958	139,608 ¹
預金合計	225,080	138,679	363,759²	236,515	158,552	395,067²
うち銀行に対する債務	-	-	21,054	-	-	26,009
うち顧客の預金	-	-	342,705	-	-	369,058

スイス対スイス国外の区分は、預金を計上した事務所の所在地に基づいている。

¹ 2015年および2014年12月31日現在、スイスおよびスイス国外の事務所における100,000米ドル超に相当する個人定期預金それぞれ133,223百万スイス・フランおよび139,493百万スイス・フランが含まれていた。

² 2015年および2014年12月31日現在、貸付金として組み替えられた当座貸越、それぞれ2百万スイス・フランおよび11百万スイス・フランは含まれていなかった。

25 長期債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

長期債務

	2015年	2014年
上位社債	157,986	139,267
劣後社債	24,796	25,179
連結VIEのノンリコース負債	14,826	13,452
長期債務	197,608	177,898
うち公正価値報告分	80,931	81,166
うち仕組債券	54,848	50,469

仕組債券－商品別

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

仕組債券

	2015年	2014年
持分商品	35,594	35,309
固定利付商品	11,534	8,321
クレジット商品	5,261	5,244
その他	2,459	1,595
仕組債券合計	54,848	50,469

長期債務合計は、財務部門によって管理されている、デリバティブを含まない発行債券（一般債券）、および当グループの仕組商品活動の一環として発行されている組込デリバティブを含む複合負債商品で構成される。長期債務は、スイス・フラン建ておよびその他の通貨建ての固定および変動利付社債を含んでいる。

以下の表に示されている金利範囲は、当グループの一般債券の契約条件に基づいている。公正価値評価が選択されている仕組商品のクーポン支払額は、組込デリバティブおよびクーポン支払時の市況による影響を受けるため、これらのクーポンの将来支払額に関する金利範囲は以下の表には含まれていない。さらに、ヘッジに利用されるデリバティブの影響は、関連する債券の金利範囲には含まれていない。

長期債務－満期別

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 以降	合計
当グループ親会社							
劣後社債							
固定金利	0	0	290	0	0	4,735	5,025
金利（%） ¹	-	-	6.0	-	-	6.3-7.5	-
小計－当グループ親会社	0	0	290	0	0	4,735	5,025
子会社							
上位社債							
固定金利	4,752	12,430	11,194	14,241	9,187	29,475	81,279
変動金利	17,428	15,496	9,668	7,009	6,163	20,943	76,707
金利範囲（%） ¹	0.0-15.5	0.0-15.2	0.1-14.8	0.1-14.1	0.1-4.4	0.0-9.3	-
劣後社債							
固定金利	0	171	10,199	0	3,423	5,683	19,476
変動金利	0	50	0	187	58	0	295
金利範囲（%） ¹	-	1.1-7.0	4.9-13.3	0.5	0.9-7.0	5.7-8.2	-
連結VIEのノンリコース負債							
固定金利	85	998	0	0	3	563	1,649
変動金利	73	61	0	2	884	12,157	13,177
金利範囲（%） ¹	0.0-5.4	2.8-4.0	-	0.0	0.0-4.1	0.0-10.5	-
小計－子会社	22,338	29,206	31,061	21,439	19,718	68,821	192,583
長期債務合計	22,338	29,206	31,351	21,439	19,718	73,556	197,608
うち仕組債券	10,428	7,343	7,987	4,404	5,528	19,158	54,848

永久債の満期は、最も早い繰上償還日に基づいている。その他の債務の満期は、約定の満期日に基づいている。

¹ 公正価値評価が選択されている仕組債券は、関連するクーポンの支払額が組込デリバティブおよびクーポン支払時の市況による影響を受けるため、ここには含まれていない。

当グループおよび当行は上位社債、劣後社債、ワラント、ならびに関連する保証の発行を随時行うことが可能な証券発行登録書を米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）に継続して提出している。

子会社の保証に関する詳細については、注記41「子会社の保証に関する情報」を参照のこと。

当グループは、ユーロ建てミディアム・ターム・ノート・プログラムを維持しており、当グループ、特定の金融子会社（当グループが保証している。）および当行は上位社債を発行することが可能である。

当行は、500十億円のサムライ債の証券発行登録書を提出しており、上位社債および劣後社債を随時発行することができる。

26 その他包括利益累計額および株式に関する追加情報

その他包括利益累計額

単位：百万スイス・フラン	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジに係る利 益／（損 失）	累積的 外貨換算 調整	有価証券に 係る未実現 利益 ／（損失）	保険数理 利益 ／（損失）	過去勤務 利益／ （費用）、 純額	その他 包括利益 累計額
2015年						
期首残高	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	(15,003)
増加／（減少）	0	(1,142)	(3)	(1,031)	238	(1,938)
持分法適用投資による増加／（減少）	(15)	(1)	0	0	0	(16)
当期純利益に含まれる組替調整	31	6	(1)	369	(83)	322
増加／（減少）合計	16	(1,137)	(4)	(662)	155	(1,632)
期末残高	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	(16,635)
2014年						
期首残高	(11)	(13,674)	52	(2,757)	515	(15,875)
増加／（減少）	(11)	2,196	25	(1,440)	20	790
持分法適用投資による増加／（減少）	4	0	0	0	0	4
当期純利益に含まれる組替調整	(13)	0	(13)	187	(83)	78
増加／（減少）合計	(20)	2,196	12	(1,253)	(63)	872
期末残高	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	(15,003)
2013年						
期首残高	(29)	(12,767)	84	(3,801)	610	(15,903)
増加／（減少）	6	(991)	(27)	750	0	(262)
持分法適用投資による増加／（減少）	13	0	0	0	0	13
当期純利益に含まれる組替調整	(1)	84	(5)	294	(95)	277
増加／（減少）合計	18	(907)	(32)	1,044	(95)	28
期末残高	(11)	(13,674)	52	(2,757)	515	(15,875)

その他包括利益累計額の変動に関する法人税等費用／（便益）については、注記28「法人税等」、および注記31「年金およびその他の退職後給付」を参照のこと。

重要な組替調整の詳細

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
当期純利益に含まれる組替調整			
累積的外貨換算調整			
子会社の売却	0	0	84 ¹
保険数理利益／（損失）			
認識された保険数理損失の償却 ²	472	243	390
法人税等費用／（便益）	(103)	(56)	(96)
法人税等控除後	369	187	294
過去勤務利益／（費用）、純額			
認識された過去勤務利益／（費用）の償却 ²	(110)	(108)	(120)
法人税等／（便益）	27	25	25
法人税等控除後	(83)	(83)	(95)

¹ 2013年度第3四半期に決済されたジェイ・オー・ハンプロの売却における84百万スイス・フランの組替額を含んでいる。この組替額は、累積的外貨換算調整から組み替えられ、当該取引の利益で相殺されるその他の収益の純利益に含まれていた。

² これらの構成要素は、給付費用合計の計算に含まれている。詳細については、注記31「年金およびその他の退職後給付」を参照のこと。

株式に関する追加情報

	2015年	2014年	2013年
発行済普通株式			
期首残高	1,607,168,947	1,596,119,349	1,320,829,922
普通株式の発行	350,210,297	11,049,598	275,289,427
うちMACCS決済	0	0	199,964,015
うち株式報酬	0	11,049,598	37,773,125
期末残高	1,957,379,244	1,607,168,947	1,596,119,349
自己株式			
期首残高	(7,666,658)	(5,183,154)	(27,036,831)
自己株式の売却	766,096,105	357,696,773	401,126,114
うちMACCS決済	0	0	33,488,655
自己株式の買戻し	(808,768,832)	(386,266,557)	(385,369,391)
株式報酬	44,429,161	26,086,280	6,096,954
期末残高	(5,910,224)	(7,666,658)	(5,183,154)
流通発行済普通株式			
期首残高	1,951,469,020¹	1,599,502,289²	1,590,936,195

¹ 一株当たり額面0.04スイス・フランで全額払込済み。自己株式の他に、最大680,000,000株の未発行株式（条件付、転換および授權資本）が株主の承認を必要とすることなく発行可能であった。これらの株式のうち515,145,579株が、資本商品のために準備された。

² 一株当たり額面0.04スイス・フランで全額払込済み。自己株式の他に、最大680,000,000株の未発行株式（条件付、転換および授權資本）が株主の承認を必要とすることなく発行可能であった。これらの株式のうち498,874,240株が、資本商品のために準備された。

27 金融資産と金融負債の相殺

以下の表に示されている開示には、以下のデリバティブ、売戻および買戻契約、ならびに有価証券貸付および借入取引が含まれる。

—当グループの連結貸借対照表上で相殺されているもの

—当グループの連結貸借対照表上で相殺されているか否かに関わらず、強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約（強制力のあるマスター・ネットティング契約）の対象となるもの

類似の契約には、デリバティブ清算契約、グローバル・レポ取引基本契約およびグローバル有価証券貸借取引基本契約が含まれる。

デリバティブ

当グループは、主として国際スワップ・デリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）のマスター契約および店頭デリバティブ商品に関するスイス・マスター契約に基づいて、双務的OTCデリバティブ（以下、「OTCデリバティブ」という。）取引を行っている。これらの契約は、債務不履行または解約の際に、一括払により契約上のすべての取引を純額決済することになっている。これらの契約は、当グループがデリバティブ資産および負債、ならびに同一契約相手との間で取引を行った現金担保に関連した債権および債務残高を相殺することを認めている。OTCデリバティブに対する担保は、現金および市場性のある有価証券の形態で受領および提供される。担保

は、ISDAクレジット・サポート・アネックスの業界標準規約の対象となる場合もある。ISDAクレジット・サポート・アネックスの規約は、担保として受領または提供された有価証券は取引期間中に差入れまたは売却可能で、取引満了時には返還しなければならないと規定している。これらの規約はまた、各契約相手に対して、他の契約相手が担保を差し入れることができなかった場合に関連取引を中止する権利を与えている。OTCデリバティブに関して受領または差し入れられた金融担保もまた、金融担保の使用を制限する担保契約の対象となる場合がある。

取引所で取引されるデリバティブ（以下、「取引所取引デリバティブ」という。）および中央決済を行う契約相手との間で取引されるデリバティブ（以下、「中央清算されるOTCデリバティブ」という。）については、これらの取引所および中央決済を行う取引相手について規定する規約の条件がそうしたネットティングおよび相殺を認めている場合、正および負の再調達価値（以下、「NRV」という。）と関連現金担保を相殺することができる。

そうした契約が存在しない場合、公正価値は総額ベースで計上される。

デリバティブや、全額が証拠金でカバーされ、かつ日次の証拠金決済がエクスポージャー残高の決済となる中央清算されるOTCデリバティブは、日次決済のため相殺の対象とならないことから、相殺に関する開示には含まれていない。次回決済サイクルの実施まで決済されない日次の証拠金決済は、未収仲介料または未払仲介料に表示されている。このような日次で決済されるデリバティブの想定元本は、注記32「デリバティブおよびヘッジ取引」の「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれている。

当グループは、米国 GAAPに基づき、主契約と明確かつ緊密に関連しているとみなされない組込デリバティブを含む実質的にすべての金融商品を公正価値で会計処理することを選択している。ただし、当グループが公正価値による会計処理を選択していない、区分処理が可能な一部の複合負債商品を除く。これらの区分処理された組込デリバティブは、通常、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならず、トレーディング資産および負債、またはその他資産およびその他負債の項目にデリバティブ商品として計上されない。したがって、区分処理された組込デリバティブに関する情報は、相殺に関する開示には含まれていない。

以下の表は、契約および取引種類別の強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブの総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないデリバティブの金額および連結貸借対照表に表示された純額を示したものである。

デリバティブの相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン 強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象 となるデリバティブ総額	2015年		2014年	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
中央清算されるOTC	15.7	14.5	257.7	250.0
OTC	153.0	146.5	213.6	210.4
取引所取引	0.0	0.0	0.1	0.0
金利商品	168.7	161.0	471.4	460.4
OTC	58.1	68.2	86.9	99.0
取引所取引	0.3	0.3	0.1	0.2
為替商品	58.4	68.5	87.0	99.2
OTC	12.0	13.3	14.8	15.0
取引所取引	8.9	11.2	12.4	14.0
エクイティ／インデックス関連商品	20.9	24.5	27.2	29.0
中央清算されるOTC	3.8	4.0	6.3	6.1
OTC	13.5	12.4	20.0	19.5
クレジット・デリバティブ	17.3	16.4	26.3	25.6
OTC	2.6	1.5	8.6	8.8
取引所取引	0.1	0.1	0.4	0.3
その他の商品	2.7	1.6	9.0	9.1
中央清算されるOTC	19.5	18.5	264.0	256.1
OTC	239.2	241.9	343.9	352.7
取引所取引	9.3	11.6	13.0	14.5
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象 となるデリバティブ総額合計	268.0	272.0	620.9	623.3

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2015年		2014年	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
相殺				
中央清算されるOTC	(19.0)	(18.5)	(261.7)	(255.8)
OTC	(217.1)	(226.5)	(316.4)	(326.1)
取引所取引	(9.0)	(9.9)	(11.9)	(13.1)
相殺	(245.1)	(254.9)	(590.0)	(595.0)
うち契約相手とのネットティング	(223.0)	(223.0)	(561.6)	(561.6)
うち現金担保とのネットティング	(22.1)	(31.9)	(28.4)	(33.4)
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額				
中央清算されるOTC	0.5	0.0	2.3	0.3
OTC	22.1	15.4	27.5	26.6
取引所取引	0.3	1.7	1.1	1.4
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象 となるデリバティブ純額合計	22.9	17.1	30.9	28.3
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象 とならないデリバティブ合計¹	5.7	6.5	8.6	9.1
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額合 計	28.6	23.6	39.5	37.4
うちトレーディング資産およびトレーディング 負債に計上	28.4	23.5	38.0	36.9
うちその他資産およびその他負債に計上	0.2	0.1	1.5	0.5

¹ 債務不履行または契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないデリバティブを表す。

売戻および買戻契約ならびに有価証券貸付および借入取引

売戻および買戻契約は、通常、グローバル・レポ取引基本契約でカバーされる。例えば、債務不履行時など特定の状況においては、当該契約に基づくすべての契約は解約され、一括払により純額で決済される。グローバル・レポ取引基本契約には、当該契約に基づく何らかの取引または他の根拠に基づき、各当事者が、相手方当事者に対し、同一通貨で同一日に支払うべき額はいずれも相殺しなければならないと定めている、通常業務の過程で支払うか決済すべき額の相殺に関する条項も盛り込まれている。

これらの契約に基づく取引は、同一契約相手および同一満期日を有し、同一清算機関を通じて決済され、同一マスター・ネットティング契約の対象となる場合、連結貸借対照表上で相殺される。相殺金額は、基礎となる取引と同じ基準（すなわち発生主義または公正価値基準）で測定される。

有価証券貸付および借入取引は、通常、ISDAマスター契約と類似した相殺条件を有するグローバル有価証券貸借取引基本契約に基づき実行されている。例えば、債務不履行時など特定の状況においては、当該契約に基づくすべての契約は解約され、一括払により純額で決済される。これらの契約が売戻および買戻契約として同一の相殺要件における権利を満たしている場合、それらの契約に基づく取引は、連結貸借対照表上で相殺される。通常、多くの有価証券貸付および借入取引は、取引開始時において特定された同一決済日の存在という要件を満たさないため、連結貸借対照表上での相殺に適格とならない。ただし、明確な満期日を有する有価証券貸付および借入取引は、連結貸借対照表上で相殺することが適格とされる場合もある。

売戻および買戻契約は、主として国債、マネー・マーケット商品および社債を担保とし、翌日物からより長期または不確定期間を有する。売戻契約または有価証券貸付契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利を当グループに与えている。当グループの通常の事業過程における場合と同様に、2015年12月31日現在および2014年12月31日現在で売却または再担保に付すことができる、実質的にすべての受取担保は、売却または再担保に付された。特定の状況においては、契約（例えば三者間契約）期間中は、受領した金融担保を売却または再担保に付すことを制限される場合がある。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならない売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の金額ならびに連結貸借対照表上に表示された純額を示したものである。

売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の相殺

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン 売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	2015年			2014年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
売戻条件付買入有価証券	92.0	(19.6)	72.4	119.3	(28.0)	91.3
借入有価証券	21.4	(3.9)	17.5	27.8	(6.9)	20.9
強制力のあるマスター・ネットティング契約対象となるもの合計	113.4	(23.5)	89.9	147.1	(34.9)	112.2
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないもの合計 ¹	33.1	-	33.1	51.0	-	51.0
合計	146.5	(23.5)	123.0 ²	198.1	(34.9)	163.2 ²

¹ 売戻条件付買入有価証券および借入有価証券で、債務不履行または契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

² 2015年および2014年12月31日現在の純額合計で、それぞれ83,565百万スイス・フランおよび104,283百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象となる買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象とならない買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の金額ならびに連結貸借対照表上に表示された純額を示したものである。

買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の相殺

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン 買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	2015年			2014年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
買戻条件付売渡有価証券	43.2	(21.4)	21.8	69.9	(31.9)	38.0
貸付有価証券	9.8	(2.1)	7.7	10.8	(3.0)	7.8
担保受入有価証券返還義務、公正価値	19.4	0.0	19.4	18.8	0.0	18.8
強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象となるもの合計	72.4	(23.5)	48.9	99.5	(34.9)	64.6
強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象とならないもの合計 ¹	26.2	-	26.2	32.4	-	32.4
合計	98.6	(23.5)	75.1	131.9	(34.9)	97.0
うち、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	70.1	(23.5)	46.6 ²	105.0	(34.9)	70.1 ²
うち、担保受入有価証券返還義務、公正価値	28.5	0.0	28.5	26.9	0.0	26.9

¹ 買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券で、債務不履行または契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

² 2015年および2014年12月31日現在の純額合計で、それぞれ32,398百万スイス・フランおよび54,732百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融資産および負債の連結貸借対照表上の純額ならびに連結貸借対照表上で相殺されない金融商品および現金担保の総額を示したものである。この表は、債務不履行または契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が整備されていない、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないデリバティブ、売戻および買戻契約ならびに貸付および借入有価証券を除外している。正味エクスポージャーは、担保の形態でのリスクの軽減を反映している。

連結貸借対照表上で相殺されない金額

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	2015年				2014年			
	純額	金融 商品 ¹	受取／差 入れ現金 担保 ¹	正味エク スポー ジャー	純額	金融 商品 ¹	受取／差 入れ現金 担保 ¹	正味エク スポー ジャー
強制力のあるマスター・ ネットティング契約の対象 となる金融資産								
デリバティブ	22.9	6.2	0.8	15.9	30.9	6.5	0.1	24.3
売戻条件付買入有価証券	72.4	72.4	0.0	0.0	91.3	91.3	0.0	0.0
借入有価証券	17.5	17.1	0.0	0.4	20.9	20.3	0.0	0.6
強制力のあるマスター・ ネットティング契約の対象 となる金融資産合計	112.8	95.7	0.8	16.3	143.1	118.1	0.1	24.9
強制力のあるマスター・ ネットティング契約の対象 となる金融負債								
デリバティブ	17.1	3.4	0.0	13.7	28.3	8.5	0.0	19.8
買戻条件付売渡有価証券	21.8	21.8	0.0	0.0	38.0	38.0	0.0	0.0
貸付有価証券	7.7	7.4	0.0	0.3	7.8	7.6	0.0	0.2
担保受入有価証券返還義 務、公正価値	19.4	18.5	0.0	0.9	18.8	18.1	0.0	0.7
強制力のあるマスター・ ネットティング契約の対象 となる金融負債合計	66.0	51.1	0.0	14.9	92.9	72.2	0.0	20.7

¹ 金融商品（認識済金融資産および金融負債ならびに現金以外の金融担保）に計上された金額および現金担保の合計額は、連結貸借対照表に表示されている関連商品の金額を上限としているため、これらのポジションの超過担保は含まれていない。

正味エクスポージャーは、CDSおよび信用保険契約の使用により、エクスポージャーをその他の市場の取引相手に移転することによる更なる信用リスク軽減による影響を受ける。したがって、上表に示されている正味エクスポージャーは、当グループのカウンターパーティ・エクスポージャーを表すものではない。

28 法人税等

当期および繰延税金の内訳

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
当期および繰延税金			
スイス	28	99	12
スイス国外	463	622	569
当期税金費用	491	721	581
スイス	196	(321)	22
スイス国外	(164)	1,005	673
繰延税金費用／（便益）	32	684	695
法人税等費用	523	1,405	1,276
廃止事業に係る法人税等費用	0	40	75
株主持分に計上された法人税等費用／（便益）：			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益／（損失）	(4)	4	1
累積的外貨換算調整	(14)	(117)	44
有価証券に係る未実現利益／（損失）	(2)	5	(12)
保険数理利益／（損失）	(174)	(375)	388
過去勤務利益／（費用）、純額	37	(11)	(25)
株式報酬および自己株式	25	71	0

スイス法定税率で算出された税金の調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
継続事業からの法人税等控除前利益			
スイス	1,746	401	642
スイス国外	(4,168)	3,226	3,454
継続事業からの法人税等控除前利益	(2,422)	3,627	4,096
スイス法定税率で算出された税金の調整			
22%の法定税率で算出された法人税等	(533)	798	901
法人税等の増加／（減少）			
外国税率差異	(715)	314	189
損金不算入のその他の無形資産の償却およびのれんの減損	1,432	6	25
その他の損金不算入費用	391	666	492
追加的課税所得	16	4	2
低率課税所得	(276)	(272)	(381)
非支配持分に対する課税（所得）／損失	6	(163)	(252)
税法および税率の変更	347	151	184
繰延税金評価性引当金の変更	(103)	1,064	385
投資に係る一時差異の認識額の変動	262	(450)	0
損金算入可能なスイスにおける子会社の投資の減損	(258)	(555)	(268)
その他	(46)	(158)	(1)
法人税等費用	523	1,405	1,276

2015年度

外国税率差異である715百万スイス・フランには、ブラジルや米国といった、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の便益が反映されているが、ガーンジーやバハマといった、より税率の低い法域で稼得した利益に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計299百万スイス・フランに関する外国税率による便益は、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も影響を受けていた。

その他の無形資産とおよびのれんの減損に係る損金不算入の償却費であるある1,432百万スイス・フランは、のれんの減損が損金不算入であることを反映している。

その他の損金不算入費用である391百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用でに関する219百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用およびその他の損金不算入の報酬費用および経営陣関連費用である69百万スイス・フラン、訴訟引当金および和解費用の損金不算入部分に関する50百万スイス・フラン、ならびにその他さまざまな少額の損金不算入費用の53百万スイス・フランが含まれている。

低率課税所得である276百万スイス・フランには、非課税の配当収益に関する59百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関する58百万スイス・フラン、非課税所得に関する50百万スイス・フラン、非課税の外国為替益に関する49百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する16百万スイス・フラン、およびさまざまな少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

税法および税率の変更である347百万スイス・フランには、ニューヨーク州の税制改正に関する税金費用である189百万スイス・フラン、英国の法人税率の引下げの施行と銀行税の導入による繰延税金資産の減少による175百万スイス・フラン、他国における変更に関連した10百万スイス・フランが反映されているが、ブラジルの税率の変更による16百万スイス・フランとニューヨーク州の税率の変更による11百万スイス・フランによる税務上の便益により、部分的に相殺されている。

繰延税金評価性引当金の変動である103百万スイス・フランには、当期損益に関連し、英国と香港にある、主に当グループの事業会社2社に関する評価性引当金109百万スイス・フランを取り崩したことによる正味の影響が含まれている。加えて2015年には、香港の当グループの事業会社の1社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩額である88百万スイス・フランが含まれている。2015年の英国の法人税率変更と銀行税の導入により、英国の当グループの事業会社の4社に関し、162百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しが行われた。また、英国の2社およびスイスの1社を含む当グループの事業会社3社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金の繰入に起因する税金費用の256百万スイス・フランが含まれている。

投資に係る一時差異の認識額の変動である262百万スイス・フランは、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に関連した税金費用が反映されている。

その他の項目である46百万スイス・フランには、将来の予想課税所得の変動が反映されているスイスの繰延税金資産の再評価に関連した税務上の便益である155百万スイス・フラン（これらの便益の一部分は、偶発的な未払税金費用の増加に伴う税金費用である48百万スイス・フランと、過年度調整による法人税費用である28百万スイス・フランにより相殺されている。）が含まれている。残りの金額には、さまざまな少額の項目が含まれている。

2014年度

外国税率差異である314百万スイス・フランには、より税率の高い法域（主にブラジルおよび米国）で稼得した利益に関する外国税費用が反映されており、その一部は、より税率の低い法域（主にガーンジーおよびバハマ）で稼得した利益に関する外国税率差異によって相殺されている。外国税費用合計1,627百万スイス・フランは、法定税率に基づく外国税費用の影響だけでなく、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も受けている。

その他の損金不算入費用である666百万スイス・フランには、訴訟引当金および和解費用の損金不算入部分と関係のある390百万スイス・フラン、損金不算入の利息費用である179百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用およびその他の損金不算入の報酬費用および経営管理費用である59百万スイス・フラン、ならびにその他様々な少額の損金不算入費用である38百万スイス・フランが含まれている。

低率課税所得である272百万スイス・フランには、非課税の配当収益に関する税務上の便益である84百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関連する税務上の便益である56百万スイス・フラン、法定税率より低率で課税される所得に関連する税務上の便益である35百万スイス・フラン、非課税のオフショア所得に関連する税務上の便益である34百万スイス・フラン、およびこれら以外の様々な類似項目に関連する税務上の便益が含まれている。

税法および税率の変更である151百万スイス・フランには、米国ニューヨーク州の税法改正に関連する税金費用が反映されている。

繰延税金評価性引当金の変動である1,064百万スイス・フランには、当期損益に関連する、主に当グループの事業会社6社（うち3社が英国にあり、残りの3社は、ドイツ、イタリアおよびスイスに1社ずつある。）に関する評価性引当金に427百万スイス・フランを繰り入れたことによる正味の影響が含まれている。加えて2014年には、英国における当グループの事業会社の2社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の

増加額である662百万スイス・フランが含まれている。また、スペインにおける当グループの事業会社の1社の繰延税金資産に対する評価性引当金の戻入れによる税務上の便益である25百万スイス・フランも含まれている。

投資に係る一時差異の認識額の変動である450百万スイス・フランは、スイスの子会社に対する投資と関係のある「投資に係る一時差異」の解消時に見込まれる税効果に影響を及ぼすスイスGAAPの変更に関連する税務上の便益を表している。

その他の項目である158百万スイス・フランには、税務監査の終了や税務上の問題の解決に伴う税務上の便益である189百万スイス・フランと、偶発的税金引当金の減少に伴う税務上の便益である7百万スイス・フラン（これらの便益の一部分は、未払調整額への課税額である30百万スイス・フランと、回収不能な外国税および源泉徴収税に関する法人税費用である27百万スイス・フランにより相殺されている。）が含まれている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

2013年度

外国税率差異である189百万スイス・フランには、より税率の高い法域（主にブラジルおよび米国）で稼得した利益に関する外国税費用が反映されており、その一部は、より税率の低い法域（主にガンジーおよびバハマ）で稼得した利益に関する外国税率差異によって相殺されている。外国税費用合計1,242百万スイス・フランは、法定税率に基づく外国税費用の影響だけでなく、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も受けている。

その他の損金不算入費用である492百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用である247百万スイス・フラン、非課税のオフショア関連費用である9百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用ならびにその他の損金不算入の報酬費用および経営陣関連費用である93百万スイス・フラン、損金不算入の引当金繰入額である103百万スイス・フラン、ならびにその他様々な少額の損金不算入費用が含まれている。

低率課税所得である381百万スイス・フランには、再投資優遇措置と関係のある将来加算一時差異をカバーするための繰延税金負債の戻入れに関する税務上の純便益である49百万スイス・フランが含まれている。加えて2013年には、スイス国外支店の収益が収益の構成に有益な影響を及ぼしたことによる、スイス法人税に基づく便益である41百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関連する税務上の便益である61百万スイス・フラン、課税免除のオフショア所得に関する56百万スイス・フラン、非課税の配当収益に関する45百万スイス・フラン、非課税の為替差益に関する18百万スイス・フラン、税額控除に関する67百万スイス・フランおよび損金算入可能なのれんの償却による恒久的な税務上の便益である19百万フランが含まれている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

税法および税率の変更である184百万スイス・フランには、主に英国法人税の変更の影響による繰延税金資産の減少から生じた税金費用が反映されている。

繰延税金評価性引当金の変動である385百万スイス・フランには、当期損益に関連する、当グループの事業会社4社（うち3社がヨーロッパにあり、1社がアジアにある。）に関する評価性引当金に249百万スイス・フランを繰り入れたことによる影響が含まれている。加えて2013年には、英国における当グループの事業会社の1社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の増加額である278百万スイス・フランが含まれている。また、主に当グループの事業会社2社（1社が日本にあり、1社が英国にある。）に関する繰延税金資産に対する評価性引当金の戻入れに起因する税務上の便益である143百万スイス・フランが含まれている。

その他の項目である1百万スイス・フランには、当期損益の構成や、繰延税金資産に関する将来の予想課税所得の変動が反映されているスイスにおける既存の繰延税金資産の再評価と関係のある税務上の便益である57百万スイス・フラン、ならびに米国にある当グループ会社1社の課税上の地位の変更に伴う税務上の便益である36百万スイス・フラン（これらの便益は、偶発的な未払税金費用の増加に関する法人税費用である44百万スイス・フランと、回収不能な外国税および源泉徴収税に関する法人税費用である56百万スイス・フランにより相殺されている）が含まれている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

2015年12月31日現在、当グループはスイス国外の子会社による未分配収益累計額は4.5十億スイス・フランであった。これらの収益に関しては永久的に再投資される予定であるため、当該金額に関する繰延税金負債は計上されていない。これらの未分配とスイス国外収益に関する未認識の繰延税金負債の金額を見積もることは実務的ではない。

一時差異による税効果の内訳

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

一時差異による税効果

	2015年	2014年
報酬費用	2,425	2,373
貸付金	326	231
投資有価証券	548	882
引当金	1,718	1,658
デリバティブ	117	121
不動産	340	277
繰越欠損金	5,838	6,232
その他	116	99
評価性引当金控除前の繰延税金資産総額	11,428	11,873
差引：評価性引当金	(3,905)	(4,107)
評価性引当金控除後の繰延税金資産総額	7,523	7,766
報酬費用	(211)	(164)
貸付金	(31)	(40)
投資有価証券	(282)	(619)
引当金	(449)	(448)
企業結合	(1)	(1)
デリバティブ	(187)	(168)
リース	(18)	(23)
不動産	(66)	(62)
その他	(153)	(211)
繰延税金負債総額	(1,398)	(1,736)
繰延税金資産純額	6,125	6,030
うち、繰延税金資産	6,179	6,077
うち、欠損金	1,754	1,814
うち、損金算入可能な一時差異	4,425	4,263
うち、繰延税金負債	(54)	(47)

繰延税金資産純額の2014年から2015年にかけての増加額である95百万スイス・フランは、主に、スイスおよびブラジルにおける繰延税金残高の再評価と香港における評価性引当金の取崩しによる影響の合計である162百万スイス・フラン、主に株式報酬および年金制度の再評価に伴う正味の影響に関連して株主持分に直接計上された税効果や、株主持分に直接計上されたその他の税効果である164百万スイス・フラン、ならびに当期収益である207百万スイス・フランによるものである。これらの増加額は、米国ニューヨーク州、英国および日本における税率の変更に伴う繰延税金資産の減少である217百万スイス・フラン、過年度調整である127百万スイス・フランおよび、AOCIの外貨換算調整勘定に計上されている為替差損である94百万スイス・フランによって一部相殺された。

繰延税金資産純額に占める割合は米国、スイスおよび英国が最も大きく、その金額は2014年12月31日現在の5,592百万スイス・フラン（評価性引当金3,184百万スイス・フランを控除後）から2015年12月31日現在の5,515百万スイス・フラン（評価性引当金3,196百万スイス・フランを控除後）に減少している。

2015年12月31日現在、当グループは将来の必要額を稼得する能力および課税所得の構成に関する不確実性を考慮して、繰延税金資産に対する評価性引当金3.9十億スイス・フランを計上した。2014年12月31日現在においては、繰延税金資産に対する評価性引当金は4.1十億スイス・フランであった。

繰越欠損金の金額および期限

2015年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

繰越欠損金

	合計
1年以内に期限が到来	5,304
2年から5年以内に期限が到来	7,662
6年から10年以内に期限が到来	7,135
11年から20年以内に期限が到来	2,981
期限が到来する金額	23,082
期限が到来しない金額	15,694
繰越欠損金合計	38,776

評価性引当金の変動

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
評価性引当金の変動			
期首残高	4,107	2,705	2,554
純変動額	(202)	1,402	151
期末残高	3,905	4,107	2,705

通常の事業慣行の一環として、当グループは将来の業績予測についての詳細な評価を行っている。この評価は、将来の業績予測を作成する際に用いられる経営陣の見積りおよび仮定に依拠している。将来の業績予測は、現在の経済状況および変更される可能性のある将来の経済状況に関する仮定によって影響を受ける戦略的事業計画プロセスに基づいている。また当該評価では、将来の課税所得予想に関する肯定的および否定的証拠や様々なストレス・シナリオを考慮している。評価結果は、米国およびスイスなど当グループが重要な繰延税金資産総額を有している税管轄域において、将来の業績予測が達成される可能性が高いことを示唆している。当グループはこの評価を行った後、それらの将来の業績予測を、繰延税金資産の利用について規定している準拠法と比較している。繰越欠損金に関して、米国税法は20年間の繰越期間を認め、スイス税法は7年間の繰越期間を認めている。

株式報酬に関連する税務上の便益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
株式報酬に関連する税務上の便益			
連結損益計算書に計上された税務上の便益 ¹	448	505	483
払込剰余金に計上された偶発的な税務上の便益／（税金費用不足額）	(28)	(70)	(24)
配当相当額の支払いに係る税金に関する税務上の便益	0	1	22

¹ 評価性引当金考慮前の法定税率で計算した額。

株式報酬に関する詳細情報は、注記29「従業員繰延報酬」を参照のこと。

株式報酬の決済に際し、当グループが連結財務書類において認識した累積報酬費用を税控除額が上回る場合、超過控除額に関連する、利用された税務上の便益は「偶発利益」とみなされ、株主持分の払込剰余金として認識されるとともに、連結キャッシュ・フロー計算書に財務活動による資金収入として反映される。株式報酬の決済に際し、当グループが連結財務書類において認識した累積報酬費用を税控除額が下回る場合、下回った部分に関連する税金費用は「不足額」とみなされる。不足額に関して生じた税金費用は、不足額が偶発利益累積額を下回っている限り株主持分に認識され、それ以外は連結損益計算書に認識される。ただし、特定の事業体に欠損金が生じているため、2015年および2014年におけるそれぞれ総額1.1十億スイス・フランおよび1.1十億スイス・フランの偶発的な税額控除および配当相当額は、未払法人税の削減にはつながらなかった。これらの控除に関する税務上の便益が実現する場合、239百万スイス・フランの税務上の便益が払込剰余金に計上されると見込まれている。

不確実なタックス・ポジション

米国 GAAPは、2段階のプロセスを経て不確実なタックス・ポジションを評価することを要求している。第一段階で、企業は、タックス・ポジションが税務調査において認められる（関連する上訴または訴訟手続きの結果として認められる場合を含む。）可能性が高いかどうかをテクニカル・メリットに基づいて判断する。どちらかと言えば認識基準を満たすであろうタックス・ポジションについては、次に、連結財務書類に認識することができる便益を決定するための測定を行う。各タックス・ポジションは、最終的に確定した時点で実現する見込みが高い便益の最大額で測定される。

未認識の税務上の便益総額の期首および期末残高の調整

単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年	2013年
未認識の税務上の便益総額の変動			
期首残高	389	423	420
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	44	2	4
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の減少	(3)	(47)	(8)
当期中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	15	39	46
税務当局との和解に関連した未認識の税務上の便益の減少	0	(10)	0
適用される時効の成立による未認識の税務上の便益の減額	(22)	(24)	(5)
その他（為替換算を含む）	(54)	6	(34)
期末残高	369	389	423
うち、認識された場合に実効税率に影響を及ぼすもの	369	389	417

利息および延滞金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
利息および延滞金			
連結損益計算書に計上された利息および延滞金	13	16	7
連結貸借対照表に計上された利息および延滞金	86	86	69

利息および延滞金は、税金費用として報告されている。当グループは、現在、ブラジル、オランダ、米国、英国およびスイスを含む多数の税管轄域で税務当局から税務監査および調査を受けており、訴訟を提起されている。これらの監査、調査および訴訟の終了時期は確定していないが、報告日から12カ月以内にはその一部が解決される可能性が高い。

報告日から12カ月以内に、未認識の税務上の便益が、ゼロから41百万スイス・フランの範囲で減少する可能性が十分にある。

当グループは、引き続き、以下の年度以降各主要国において（日本－2012年、スイス－2011年、ブラジル－2010年、英国－2009年、米国－2006年およびオランダ－2005年）、連邦、州または地方の税管轄権による税務調査を受けることになる。

[次へ](#)

29 従業員繰延報酬

従業員に対する繰延報酬の支払額は、事業の性質、役割および所在地ならびに従業員の業績により決定される。契約上の義務がない限り、繰延報酬は、上級経営陣の裁量のみによって付与される。契約上の義務の一部として付与された特別繰延報酬は通常、新規の上級従業員が当グループに入社した時に以前の雇用主からの権利喪失した単年の報奨を補償するために使われる。当グループの方針では複数年の保証は行わない。

繰延報酬として付与された株式およびその他の報奨に関して連結損益計算書に認識される報酬費用は、各報奨の特定の条件に基づいて認識され、主として、将来の役務提供期間および権利確定期間（制度、従業員の退職資格、早期退職に関する2年間の猶予期間およびその他の特定の条件によって決定される）にわたって認識される。すべての繰延報酬制度には、非競合条項／引き抜き禁止条項が適用される。繰延報酬として付与された株式およびその他の報奨の報酬費用はまた、適用業績基準の現在の予想結果、将来における予想権利喪失および未行使となっている一定の現金報奨に関する時価調整等も考慮している。

以下の表は、2015年、2014年および2013年に連結損益計算書に認識された、2015年および過年度に付与された繰延報奨費用、付与株式数合計、2015年および過年度に付与され、2015年12月31日現在、未行使となっている繰延報酬に関する未認識の見積報酬費用ならびに未認識の見積報酬費用が認識される残存役務提供期間を示している。未認識の見積報酬費用は、付与日の各報奨の公正価値に基づいて決定され、関連する業績基準に関する現在の予想結果および将来における予想権利喪失を考慮しているものの、将来における時価調整等については考慮していない。2016年1月に付与された繰延報酬の報酬費用は2016年から認識されているため、2015年の連結財務書類には影響を与えなかった。

繰延報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
繰延報酬費用			
株式報奨	852	939	814
パフォーマンス株式報奨	563	611	590
コンティンジェント・キャピタル報奨	430	214	-
キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨	16	13	-
プラス・ボンド報奨 ¹	22	36	37
2011年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 ²	2	7	77
調整パフォーマンス・プラン株式報奨 ³	0	0	31
調整パフォーマンス・プラン現金報奨 ³	0	0	4
制限付現金報奨	39	92	145
拡張型インセンティブ株式ユニット ³	0	(3)	41
インセンティブ株式ユニット ⁴	0	0	(3)
2008年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 ⁵	34	87	93
その他の現金報奨	414	404	434
廃止事業	0	(8)	(21)
繰延報酬費用合計	2,372	2,392	2,242
付与株式数合計（単位：百万株）			
付与株式数合計	44.4	37.1	33.7

¹ 報酬費用は、主にプラス・ボンドの原資産の時価変動および2013年度第1四半期に選択された、任意のプラス・ボンドの償却に係るものであり、3年間にわたって費用化される。

² 報酬費用には主に、CCAに係る転換の前におけるインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

³ プランの条項に基づく権利喪失や下方修正を含む。

⁴ 権利喪失を含む。

⁵ 報酬費用には主に、当該期間におけるインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

未認識の見積繰延報酬

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年
未認識の見積報酬費用	
株式報奨	573
パフォーマンス株式報奨	165
コンティンジェント・キャピタル報奨	230
その他の現金報奨	176
合計	1,144
加重平均残存役務提供期間合計（単位：年）	
加重平均残存役務提供期間合計	1.3

2015年に関して2016年に付与された報酬に関連する見積未認識報酬費用は含まれていない。

2015年度の繰延報酬

2016年1月に、当グループは、株式報奨、パフォーマンス株式報奨およびコンティンジェント・キャピタル報奨（以下、「CCA」という。）を繰延報酬として付与した。繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル超もしくは現地通貨にして同額相当である従業員に付与される。

株式報奨

2016年1月に付与された株式報奨は、2015年1月に付与された株式報奨と類似の報奨である。株式報奨の保有者には、付与された各株式報奨につき当グループの株式1株を受け取る権利が付与されており、勤務条件が対象となっている。当該株式報奨は、3年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に均一に権利が確定する。当該株式報奨の価値は、受渡時の当グループの株価によって変わる。

当グループの株式報奨には、譲渡制限株式などのその他の報奨および新規従業員に付与される特別報奨が含まれる。その他の報奨は、制限条項および解約規定を含み、当グループに継続して勤務することを条件として、保有者に0年から5年で権利が確定する当グループの株式1株を受け取る権利を与える。

2016年1月19日に当グループは、総価値549百万スイス・フランの株式報奨28.8百万個を付与した。従業員に付与された株式報奨の数は、株式として付与されている変動報酬の繰延部分を2016年1月18日に終了した12営業日の当グループの平均株価で除することにより決定された。付与日における各株式報奨の公正価値は、付与日における当グループの株価である18.62スイス・フランであった。2014年1月1日から2015年12月31日の期間に付与された株式報奨には、権利確定期間中に配当相当額を受給する権利が含まれていないが、2016年1月1日以降に付与された株式報奨には、権利確定時に、配当相当額を受給する権利が含まれている。未認識の見積報酬費用521百万スイス・フランは付与日の株式報奨の公正価値（将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいて決定され、早期退職に関する規定に従い、3年間の権利確定期間にわたって認識される。

過年度の報酬として1月に付与された株式報奨

報酬の対象事業年度	2015年	2014年	2013年
1月に付与された株式報奨			
株式報奨（単位：百万）	28.8	37.2	30.2
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	549	642	827
各株式報奨の公正価値（単位：スイス・フラン）	18.62 ¹	16.94 ²	28.13 ²

¹ 付与日における当グループの株価にもとづく。

² 付与日における当グループの株価（将来配当する予定の額を割引いた額）にもとづく。

当グループは自己資本指令IVの要件に準拠することを目的として、当グループの特定の子会社において大きな役割を有する従業員は、現金で支払われることになっていた金額の50%を譲渡制限株式の形式で受領した。これらの株式は6カ月から3年までの期間（所在地により異なる。）にわたって譲渡が制限される。

2016年1月19日に当グループは、総価値12百万スイス・フランの譲渡制限株式0.6百万株を付与した。当該譲渡制限株式は、付与時に直ちに権利が確定し、将来における役務提供要件はなく、2015年に提供された役務に基づいて付与された。

過年度の報酬として1月に付与された譲渡制限株式報奨

報酬の対象事業年度	2015年	2014年	2013年
1月に付与された譲渡制限株式			
株式報奨（単位：百万）	0.6	1.6	0.6
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	12	36	18

株式報奨

	2015年		2014年		2013年	
	株式報奨数 (単位：百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)	株式報奨数 (単位：百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)	株式報奨数 (単位：百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位：スイス・フラン)
株式報奨						
期首残高	77.1	28.64	72.9	30.09	55.8	34.28
付与	47.5 ¹	16.67	37.6	27.60	40.4	26.43
決済	(40.3)	29.00	(29.5)	30.43	(20.0)	34.09
権利喪失	(4.0)	24.29	(3.9)	32.20	(3.3)	31.80
期末残高	80.3	21.58	77.1	28.64	72.9	30.09
うち権利確定済	4.7	-	6.2	-	5.8	-
うち権利未確定	75.6	-	70.9	-	67.1	-

¹ 2015年11月19日に承認されたライツ・オファリングによる一定割合の希薄化に対する補償として、2015年度第4四半期に付与された株式報奨に対する調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の株式数は2.89%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同じであり、その報奨の保有者は追加の株式付与により利益も不利益も受けなかった。

パフォーマンス株式報奨

業務執行理事会、マネージング・ディレクターならびにすべての重要なリスク・テイクーおよび経理管理者（その活動が当グループのリスク・プロファイルに潜在的に重要な影響を及ぼすとみなされる従業員）は、繰延変動報奨の一部を、業績に関する明示的な払戻し規定の対象となるパフォーマンス株式報奨の形式で受領した。パフォーマンス株式報奨は、過年度に付与されたものを含む未行使パフォーマンス株式報奨の全額が業績に関する明示的なマルス規定の対象となることを除き、株式報奨と類似の報奨である。各パフォーマンス株式報奨は、保有者に当グループの株式1株を受け取る権利を与える。パフォーマンス株式報奨は、3年間にわたって権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に均一に権利が確定する。2015年度に付与された未行使パフォーマンス株式報奨は、2015年12月31日現在で従業員が勤務する部門において部門の損失が生じた場合、もしくは、当グループに負のROEが存在する場合には、いずれか調整額の大きい方に基づいてマイナスの調整の対象となる。コーポレート機能および戦略的リゾリューションユニットの従業員に関しては、ROEが負の場合にのみマイナスの調整が適用され、部門の業績とは連動していない。パフォーマンス株式報奨が付与される年度についての報酬委員会の決定に依拠するため、ROEの計算基礎は年度によって異なる場合がある。

過年度に付与された未行使パフォーマンス株式報奨は、当グループの戦略的なROEがマイナスの場合には、中核事業業績に基づいて算出された値が旧インベストメント・バンキング事業の再編に関連するのれんの減損費用によって調整され、マイナスの調整が行われる。

2016年1月19日に当グループは、総価値429百万スイス・フランのパフォーマンス株式報奨21.3百万個を付与した。従業員に付与されたパフォーマンス株式報奨の数は、パフォーマンス株式報奨として付与されている変動報酬の繰延部分を2016年1月18日に終了した12営業日の当グループの平均株価で除することにより決定された。付与日における各パフォーマンス株式報奨の公正価値は、18.62スイス・フランであった。2014年1月1日から2015年12月31日の期間に付与されたパフォーマンス株式報奨には、権利確定期間中に配当相当額を受給する権利が含まれていないが、2016年1月1日以降に付与されるパフォーマンス株式報奨には、配当相当額を受給する権利が含まれている。未認識の見積報酬費用386百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果および将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいており、3年間の権利確定期間にわたって認識される。

過年度の報酬として1月に付与されたパフォーマンス株式報奨

報酬の対象事業年度	2015年	2014年	2013年
1月に付与されたパフォーマンス株式報奨			
株式報奨（単位：百万）	21.3	30.7	24.2
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	429	529	663
各パフォーマンス株式報奨の公正価値（単位：スイス・フラン）	18.62 ¹	16.94 ²	28.13 ²

¹ 付与日における当グループの株価に基づく。

² 付与日における当グループの株価（将来の配当予定額を割り引いた額）に基づく。

パフォーマンス株式報奨の変動

	2015年		2014年		2013年	
	パフォーマンス株式報奨の数（単位：百万）	付与日における加重平均公正価値（単位：スイス・フラン）	パフォーマンス株式報奨の数（単位：百万）	付与日における加重平均公正価値（単位：スイス・フラン）	パフォーマンス株式報奨の数（単位：百万）	付与日における加重平均公正価値（単位：スイス・フラン）
パフォーマンス株式報奨						
期首残高	48.2	26.89	41.4	25.51	23.3	23.90
付与	32.5 ¹	16.11	24.3	28.13	26.6	26.44
決済	(23.4)	26.24	(16.0)	25.27	(7.6)	23.90
権利喪失	(1.4)	21.75	(1.5)	26.28	(0.9)	24.92
期末残高	55.9	21.01	48.2	26.89	41.4	25.51
うち権利確定済	3.3	-	3.3	-	2.7	-
うち権利未確定	52.6	-	44.9	-	38.7	-

¹ 2015年11月19日に承認されたライツ・オフリングによる一定割合の希薄化に対する補償として、2015年度第4四半期に付与された株式報奨に対する調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の株式数は2.89%増加した。調整されたパフォーマンス株式の条件は既存の株式報奨と同じであり、その報奨の保有者は追加のパフォーマンス株式付与により利益も不利益も受けなかった。

コンティンジェント・キャピタル報奨

CCAは、2015年、2014年および2013年の繰延変動報酬の一部として2016年、2015年および2014年の1月に付与した報奨で、当グループが市場で発行しているコンティンジェント・キャピタルに類似の権利およびリスクが付帯している。2016年、2015年および2014年のCCAには、それぞれ、決済まで、6か月物スイス・フラン・ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）に4.23%、4.85%および4.75%を加えた年率（スイス・フラン建てCCAの場合）または6か月物米ドルLIBORに5.41%、5.75%および5.33%を加えた年率（米ドル建てのCCAの場合）で半年ごとに利払いを受け取る条件付権利が付帯している。金利は付与時点の市場における条件と、当グループが発行している既発行のハイ・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品およびロー・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品に応じて設定された。2016年1月に付与されたCCAについては、報酬をスイス・フラン建てで受け取っている従業員のCCAはスイス・フラン建てで、他の従業員のCCAは、米ドル建てで支給される。

CCAは、付与日から3年目の応当日に権利が確定し、付与日から3年間にわたって費用計上される。ただし、CCAに係る資本は、当グループの継続的な損失吸収資本として適格な資本のため、決済に伴う支給の時期および形態については、スイス金融市場監査局（以下、「FINMA」という。）の承認が必要となる。従業員は、決済の際、CCAの公正価値に基づき、コンティンジェント・キャピタルか現金のいずれかを受給することとなる。公正価値は、当グループがその裁量で算定する。現金決済の場合には、CCAが付与された単位通貨から各従業員の現地通貨に換金される。当グループでは、将来の年度における年次繰延変動報酬の1つとしてCCAを付与したいと考えている。

CCAに係る資本は、損失吸収性質があるため、決済前に、トリガーとなる下記のいずれかの事象が生じた場合、CCAの評価額はゼロに切り下げられる。

- 当グループが報告している普通株式等ティア1（以下、「CET1」という。）比率が7%を下回った場合。または
- FINMAが、CCAおよび他の類似コンティンジェント・キャピタルによる報奨を打ち切る必要があると判断するか、当グループは債務超過に陥るか破産することを回避するため公的資金の注入を求める必要があると判断した場合。

2016年1月19日に、当グループは、付与日から3年間にわたり費用計上される226百万スイス・フランのCCAを付与した。CCAは、マネージング・ディレクターおよび取締役に対する繰延変動報酬として付与された。未認識の見積報酬費用259百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果、将来における権利喪失に関する現在の見積りおよび半年ごとの利払予定を考慮している。）に基づいており、3年間の権利確定期間にわたって認識される。

過年度の報酬として1月に付与されたCCA

報酬の対象事業年度	2015年	2014年	2013年
1月に付与されたCCA			
付与されたCCA（単位：百万スイス・フラン）	226	360	391

プラス・ボンド報奨

従来のインベストメント・バンキング部門のマネージング・ディレクターおよび取締役は、2012年の繰延変動報奨の一部をプラス・ボンド報奨の形式で受領した。プラス・ボンド報奨は、基本的に米ドル建ての固定利付商品であり、市場における価格に応じた利払いが行われる。プラス・ボンド報奨の保有者は、決済までLIBORに7.875%を加えた年率で調整済みの報奨金額に対して半年ごとに現金支払いを受け取る権利を有する。プラス・ボンドは、当初の報奨額から当グループが保持する600百万米ドルの最初の損失部分を超過するポートフォリオ損失を差し引いた金額に基づいて、2016年の夏に決済される。プラス・ボンド報奨の価値は、様々なトレーディング・デスクによって保有資産として保有される無格付けの投資不適格アセット・バック証券（以下、「ABS」という。）の成績に基づく。プラス・ボンド報奨は現金による金融商品であるが、当グループは当該報奨を最終配当時における株価に基づいて当グループの株式で決済する権利を保持している。また、当グループは、監視手続きに従って、いつでもプラス・ボンド報奨の全部または一部を現金で前払いでき、特定の規制上の進展または資本の取扱いに関する変更があった場合に報奨を当グループの株式と交換できる権利を保持している。プラス・ボンド報奨制度は当グループのリスク加重資産を減少させ、当グループからプラス・ボンド報奨の保有者へのリスクの移転となっている。

従来のインベストメント・バンキング部門以外のマネージング・ディレクターおよび取締役には、2013年初めに、繰延報奨の株式報奨部分の一部を任意でプラス・ボンド報奨に再配分する機会が与えられた。任意再配分オファーによるプラス・ボンド報奨の想定元本は38百万スイス・フランであり、付与日から3年目の応当日（2016年1月17日）に権利が確定し、権利確定期間にわたって費用計上された。

制限付現金報奨

インベストメント・バンキングのマネージング・ディレクターおよび取締役は、制限付現金報奨の形式で2012年の変動報酬の現金部分を受領した。これらの報奨は付与日に現金で支払われるが、報奨の付与から3年以内に自発的な退職または正当な理由のある退職が発生した場合、従業員は比例按分で返済しなければならない。制限付現金報奨は、付与日に全額決済されていても、当グループの繰延報奨の一部として報告される。役務提供条件に従って、3年間の権利確定期間にわたって費用認識が発生する。

2013年1月17日に当グループは、総価値299百万スイス・フランの制限付現金報奨を付与した。

2011年パートナー・アセット・ファシリティ

2011年の年次報酬プロセスの一環として、当グループは、上級従業員に対して、2011年パートナー・アセット・ファシリティ（以下、「PAF 2」という。）ユニットの形式で繰延変動報酬の一部を付与した。PAF 2ユニットは基本的に固定利付仕組債であり、当グループのデリバティブ活動（現在および将来生じるスワップおよびその他のデリバティブ取引を含む。）において生じる信用リスクの一部にさらされている。報奨の価値（未収利息および最終償還の双方に関連する。）は、特定の参照ポートフォリオから生じた実現信用損失の金額が予め設定した基準を超過した場合に減少することとなる。当グループはこれらの損失のうち500百万米ドルまでを負担し、500百万米ドルを超えた損失については、繰延報酬総額を上限としてPAF 2保有者が負担する。結果としてPAF 2プランは、当グループから従業員へリスクを移転している。

特定の業務執行理事会のメンバーを含むマネージング・ディレクターおよび取締役レベルの従業員は、PAF 2報奨を受け取っている。PAF 2報奨は2012年度第1四半期に権利確定した。

このPAF 2報奨は、従業員に一部のリスクを移転して当グループの資金負担を軽減することを目的に当グループの信用エクスポージャー（不良債権）をまとめて組成されたポートフォリオのパフォーマンスに連動する報奨であったが、規制の変更によりこの報奨による資金負担軽減が不能になった。そのため、当グループは、2014年3月にPAF 2報奨を再編し、PAF 2報奨の受給者に対し、エクスポージャー連動型報奨の種類を、信用リスクのある取引相手に対する債権のプールのパフォーマンスに連動する既存のPAF 2報奨から、下記の i または ii のいずれかまたは組合せに変更するよう求めた。 i）キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ（以下、「COF」という。）報奨：受給者は、COF報奨と呼ばれる報奨を選択することができる。COF報奨は、COF管理チームが組成した、従業員に一部のリスクを移転して当グループの資金負担を軽減することを目的に当グループのリスク債権をまとめたポートフォリオのパフォーマンスに連動する、権利確定期間が7年の報奨で、その評価額は、連動するポートフォリオにて損失が生じた場合、報奨総額を上限として切り下げられる。COF報奨を選択した受給者は、2021年の現金決済時まで、年率6.5%で半年ごとに米ドル建てで現金支払いを受けることとなる。なお2021年に支払われる現金決済額は、前述の半年ごとの現金支払いの分だけ減少する。 ii）CCA報奨：受給者は、2013年の報奨の一環として付与された金融商品に適用される条件と類似の条件でCCAの受給を選択できる。2つの形態のCCAの主な相違点は、これらのCCAはおおよそ1年早く決済される見込みである点と、半年ごとに、若干低い利率で利息相当の現金が支払われる点である。規制当局の承認が条件となっている決済は、2016年上半年期に行われる予定である。

2014年3月には、5,084名の従業員が、既存のPAF 2報奨（684百万スイス・フラン）を、CCA（516百万スイス・フラン）およびCOF報奨（168百万スイス・フラン）に転換した。

調整パフォーマンス・プラン報奨

調整パフォーマンス・プランは、業務執行理事会、マネージング・ディレクターおよび取締役に対する、繰延報酬制度である。当グループは調整パフォーマンス・プラン現金報奨を2009年の繰延報酬の一部（以下、「2009年調整パフォーマンス・プラン」という。）および2010年の繰延報酬の一部（以下、「2010年調整パフォーマンス・プラン」という。）として導入および付与した。

2009年調整パフォーマンス・プラン現金報奨は2012年12月31日付けで全額権利確定し、全額費用計上され、2013年上半期に引き渡された。

2010年調整パフォーマンス・プラン現金報奨は、4年にわたって権利確定し、支払われる当該報奨の最終価値には、個別の事業分野の最終的な業績および当グループのROEに応じて上方または下方修正が行われる。報奨を付与した部門に税引前損失が発生していない限り、未行使残高を、報告されたROEと同率で増減させる年次調整が決定された。報奨を付与した部門に税引前損失が発生した場合には、当該事業年度に負のROEが適用され、その数値が部門の調整を上回らない限り、部門の報奨残高について、損失1十億スイス・フランにつき15%のマイナスの調整が行われた。共有サービスおよびその他の支援部門の従業員および業務執行理事会の全メンバーの2010年調整パフォーマンス・プラン現金報奨残高はすべて、当グループの調整後損益および当グループのROEに連動し、支援する事業分野の調整後の損益の影響は受けなかった。

2012年7月に当グループは、従業員が任意で、それぞれの権利未確定の調整パフォーマンス・プラン現金報奨の全部または一部を調整パフォーマンス・プラン株式報奨に転換する権利を有することができる任意交換オファーを実施した。各調整パフォーマンス・プラン株式報奨には元の調整パフォーマンス・プラン現金報奨と同一の契約条件、権利確定期間、業績基準およびその他の条件が含まれている。

調整パフォーマンス・プラン株式報奨の変動

	2015年	2014年	2013年
単位：百万	APP株式報奨数	APP株式報奨数	APP株式報奨数
調整パフォーマンス・プラン株式報奨			
期首残高	7.3	14.5	30.8
付与 ¹	0.3	0.8	1.2
決済	(7.6)	(7.6)	(17.2)
権利喪失	0.0	(0.4)	(0.3)
期末残高	0.0	7.3	14.5
うち権利確定済	0.0	1.1	1.2
うち権利未確定	0.0	6.2	13.3

¹ 当初の調整パフォーマンス・プラン報奨が報奨条件による業績要件を満たしたことにより2015年度、2014年度および2013年度第1四半期に獲得した追加ユニットを表す。

インセンティブ株式ユニット

2006年から2009年まで、インセンティブ株式ユニット（以下、「ISU」という。）は全従業員に対する株式繰延報酬の主な形式であった。2009年のISUは、バイス・プレジデント以下の従業員に対して付与される繰延報酬として使われていた。ISUは、株式に類似しているが、予め設定された目標と比較した当グループの株価の値上がりによって、付与日にさらに追加的な価値を提供する。従業員は、付与された各ISUにつき最低1株の当グループ株式（以下、「ISU基本ユニット」という。）を3年間の権利確定期間にわたって受け取り、また、3年間の権利確定期間の終了時に追加株式（以下、「ISUレバレッジ・ユニット」という。）を受け取ることができる。

2009年に付与されたISUレバレッジ・ユニットは、2013年に決済されたが、予め設定された当グループの株価パフォーマンスが最低目標値53.71スイス・フランを下回ったため、決済時に価値はなかった。

インセンティブ株式ユニットの変動

単位：百万	2015年	2014年	2013年
ISU報奨			
期首残高	0.6	1.2	3.6
決済	(0.2)	(0.1)	(1.8)
権利喪失	(0.2)	(0.5)	(0.6)
期末残高	0.2	0.6	1.2
うち権利確定済	0.1	0.1	0.1
うち権利未確定	0.1	0.5	1.1

2008年パートナー・アセット・ファシリティ

2008年の年次報酬プロセスの一環として、当グループは、マネージング・ディレクターまたは取締役の役職にある、インベストメント・バンキングの従業員に対して、米ドル建ての2008年パートナー・アセット・ファシリティ（以下、「PAF」という。）報奨の形式で繰延報酬の大部分を付与した。PAF報奨は、インベストメント・バンキングが組成した流動性の低い資産の特定のプール（以下、「資産プール」という。）に連動しており、当該プールにおける第一損失の持分を示している。

資産プールの想定元本は、2008年12月31日現在の資産プールの資産の公正市場価値に基づいていた。当該資産は、報奨の契約期間を通じて、または清算されるまで、変動はない。プールの当該資産が当初の公正市場価値を上回る価格で清算される場合、PAFの保有者は資産プールの潜在的利益を受け取る。資産プールの当該資産が当初の公正市場価値を下回る価格で清算される場合、PAFの保有者は資産プールの第一損失を負担する。その結果、資本の利用を減少させる資産プールに関連したリスク・ポジションの重要な部分は従業員に移転され、当グループのリスク加重資産から除外される。

PAF報奨の契約期間は8年であり、全額権利確定している。各PAFの保有者は、報奨の契約期間を通じて、当該報奨の想定元本に適用される、LIBORに250ベース・ポイントを加えた利息を半年ごとに受け取る。当該事業年度における資産プールの公正市場価値が当初の公正市場価値を下回らない場合、付与日から5年目以降、PAFの保有者はPAF報奨の想定元本の20%に等しい現金を年次で受け取る。契約期間の最終年度において、PAFの保有者は想定元本（当該保有者に対する過年度の支払額を控除後）に資産プールの清算による関連利益を加えた、または関連損失を控除した金額に等しい最終的な決済額を受け取る。

その他の現金報奨

その他の現金報奨は、任意繰延報酬、システマティック・マーケット・メイキング向け制度および従業員投資制度より構成される。これらの報奨の大部分は全額権利確定するため、当該報奨に関する報酬費用は、主として時価調整およびパフォーマンス調整により決定される。

付与株式

2013年度上半期における株式を付与するの義務は、主として、条件付資本からの株式の発行を通じて果たされた。当グループは、2013年度下半期に、株式報奨に係る株式を付与する義務の一部分を果たすために必要な、市場での株式の購入を再開した。2014年には、当グループは、株式報奨に係る株式を付与する義務の大部分を、市場から自社株式を購入するという方法で果たし、2015年度には、その義務の全てを市場から自社株式を購入するという方法で果たした。当グループでは引き続き、将来においても、市場での株式の購入により、株式報奨に係る株式を付与する義務を果たしたいと考えている。

30 関連当事者

当事者は、その一方がもう一方を支配する能力を有している場合もしくはもう一方の財務上もしくは事業上の決定に対して重大な影響力を行使している場合、またはその他の当事者が双方を支配している場合に、関連があるとみなされる。当グループの関連当事者には、主要な経営幹部、その近親者および、主要な経営幹部またはその近親者によって支配されるか、重大な影響を受けるか、または重大な議決権を保有される企業が含まれる。主要な経営幹部とは、当グループの活動を計画、指示、管理する権限と責任を有する個人、すなわち、業務執行理事会および取締役会のメンバーである。

銀行取引関係

当グループは、世界的な金融サービス会社である。業務執行理事会および取締役会のメンバーまたは当該メンバーに関連する企業の多くは、当グループと銀行取引に係る関係を有している。当グループまたはその銀行子会社は、業務執行理事会または取締役会の現在のメンバーがSECによって定義されている重要な影響力を有する（その企業において役員および／または取締役レベルの役職についているなど）企業と融資契約およびその他の銀行取引契約を締結している場合がある。下記の取引を除く、業務執行理事会および取締役会のメンバーならびに当該企業との関係は通常の業務におけるものであり、独立第三者間取引条件で実行されている。また、特に断りのない限り、業務執行理事会および取締役会のメンバーまたは当該メンバーに関連する企業に対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利および担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。2015年、2014年および2013年12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者に対する貸付エクスポージャーはなかった。

関連当事者への貸付金

業務執行理事会および取締役会のメンバーへの貸付金

業務執行理事会および取締役会のメンバーに対する貸付金残高の大部分は、抵当貸付または有価証券担保の貸付金である。

業務執行理事会のメンバーに対する抵当貸付はすべて、変動金利または固定金利で一定の期間にわたり実行される。一般的に、抵当貸付は10年までの期間で実行される。適用金利は、借換費用にマージンを加えたもので、金利およびその他の条件は、その他の従業員に対して適用されるものと同じである。有価証券担保貸付金は、その他の従業員に対して実行される時と同じ金利および条件で実行される。業務執行理事会のメンバーに対し貸付を実行する際の与信承認およびリスク評価手続きは、他の従業員に対する貸付金の場合と同様である。特に断りのない限り、業務執行理事会のメンバーに対する貸付金はすべて、通常の業務の一環として、金利および担保等、他の個人と類似の取引を行う際の一般的な条件と実質的に同一条件で、すべての当グループの従業員に適用される条件を考慮して行われる。当該取引において、通常の回収リスク以上のリスクはなく、他の不利な特性も示されていない。2015年12月31日現在、業務執行理事会のメンバーに対する最高貸付金残高は、トーマス・ゴットスタインに対する貸付金の8百万スイス・フランであった。

貸付金を有する取締役会メンバーは、従業員の条件の恩恵を受けず、同様の信用力を有する顧客に適用される条件が付される。以前に当グループの従業員であった取締役会のメンバーは、いまだに貸付金残高を有している場合もあり、これらの貸付は従業員の条件が適用されていた当時に実行されたものである。特に断りのない限り、取締役会のメンバーに対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利および担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。

業務執行理事会および取締役会のメンバーへの貸付金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
業務執行理事会のメンバーに対する貸付金			
期首残高	5 ¹	10	8
増加	21	3	4
減少	0	(8)	(2)
期末残高	26 ¹	5	10
取締役会のメンバーに対する貸付金			
期首残高	16 ²	55	41
増加	1	6	16
減少	(9)	(45)	(2)
期末残高	8 ²	16	55

¹ 当事業年度の期首および期末現在、貸付金残高を有するメンバーの数は、それぞれ3名および7名であった。

² 当事業年度の期首および期末現在、貸付金残高を有するメンバーの数は、3名であった。

持分法適用出資会社への貸付金

当グループまたは子会社から持分法適用出資会社への貸付金は、通常の業務の一環として行われている。

持分法適用投資先の一覧については、原文（英文）年次報告書Vクレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記40「重要な子会社および持分法適用投資」を参照のこと。

当グループまたは子会社から持分法適用出資会社への貸付金

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
持分法適用出資会社への貸付金			
期首残高	13	10	12
借入返済、純額	122	3	(2)
期末残高	135	13	10

その他の関連当事者取引

ティア1キャピタル・ノート

2011年2月、当グループは、それぞれ当グループの株式および当グループの金融商品の重要な保有者であるカタル投資庁（以下、「QIA」という。）およびオラヤン・当グループの関連会社と合意に達した。当該合意は2012年および2013年に修正され、その結果に基づき、QIAとオラヤン・グループは、過去に発行された、保有するノートと引き換えにティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル商品（以下、「新ティア1キャピタル・ノート」という。）を購入することで合意した。

2015年12月31日現在の新ティア1キャピタル・ノートの残高は以下の通りであった。

- オラヤン・グループの関連会社が保有する1.725十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する1.72十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する2.5十億スイス・フラン、9.0%

その条件に基づき、新ティア1キャピタル・ノートは、各四半期末においてバーゼル銀行監督委員会（以下、「BCBS」という。）規則により決定される当グループの報告済みCET1比率が、7%（または適用される、より低い最低基準値）を下回った場合に当グループの普通株式に転換される。ただし、当グループの依頼により、FINMAが当グループの四半期業績の公表日に、または公表日より前に、対応、状況または事象により、当該比率を適用基準値より大きく回復させた、またはすぐに回復させることに同意する場合を除く。新ティア1キャピタル・ノートはまた、FINMAが、当グループが債務不履行になる、破産する、あるいは当グループの債務の重要な金額を支払うことができなくなる状況、もしくはその他類似する状況を回避するために転換が必要である、あるいは当グループに公的部門による資本支援が必要であると決定した場合にも転換される。さらに、四半期末以前の期中報告に係る期末の時点で、当グループが報告したCET1比率が5%を下回っていたことを根拠にFINMAからの依頼があった場合にも、オラヤン・グループの関連会社に対し発行された新ティア1キャピタル・ノートの転換が行われる。転換価格は、既定の一株当たり下限価格（慣習的な調整が行われる。）または転換の通知に先立つ5日間における当グループの普通株式の1日出来高加重平均売却価格のいずれか高い方となる。新ティア1キャピタル・ノートは著しく劣化した永久債であり、2018年以降およびFINMAの承認をもって特定の状況において、当グループにより償還可能である。新ティア1キャピタル・ノート1.725十億米ドルおよび1.72十億米ドルの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.5%であり、2.5十億スイス・フランの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.0%であり、初回の繰上償還日後に更改される。利払いは一般的に任意で（トリガーがない限り）行われ、特定の状況においては停止され、非累積である。

当初の取引時において、当グループは、これを重要な取引と判断し、当初の取引の取引条件およびコーポレート・ガバナンスを評価することを目的として、QIAおよびオラヤン・グループを、当時当グループの取締役会のメンバーであったジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏と、その後当該メンバーに加わったアジズ・R・D・シリアニ氏の関連当事者とみなした。当時、取締役会（この決定プロセスに関与することを棄権したビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏およびシリアニ氏を除く。）は、当初の取引の規模の下での取引条件、コンティンジェント・キャピタル（確立された市場が存在しない。）の内容および発行されQIAおよびオラヤン・グループによって保有されているノートの条件は、公正であると判断した。2013年4月26日現在では、シリアニ氏は取締役を辞任しており、取締役会のメンバーとして選任されているオラヤン・グループ関係者も存在しない。

当グループの年金基金に関する負債

2015年および2014年12月31日現在の当グループの確定給付年金基金に関する負債はそれぞれ1,580百万スイス・フランおよび3,131百万スイス・フランであり、当グループの連結貸借対照表上の様々な負債項目に反映されていた。当グループに完全所有されている特定の非連結SPEは、2015年および2014年12月31日現在、想定元本80百万スイス・フランの当グループの年金基金に対する負債を有していた。

31 年金およびその他の退職後給付

当グループでは、確定拠出型年金制度、確定給付型年金制度、および退職後医療給付制度に代表されるその他の退職後確定給付制度に拠出している。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、各加入者に個人の勘定を提供する。加入者に支給される給付額は、従業員の勘定に対する拠出額のみに基づいており、当該勘定に割り当てられた収益、費用および損益に影響される。そのため、退職時の確定年金給付額に関する規定はなく、加入者は年金数理リスクおよび投資リスクのすべてを負う。

当グループは、主として米国および英国、ならびに世界各国において様々な確定拠出型年金制度に拠出している。2015年、2014年および2013年において、当グループはこれらの制度へ拠出し、それぞれ157百万スイス・フラン、182百万スイス・フランおよび179百万スイス・フランを費用として認識した。

確定給付型年金制度およびその他の退職後確定給付制度

確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、従業員の退職時に従業員に対する個別の給付額を確定する年金制度である。これらの給付額は、通常、従業員の給与、勤続年数および退職年齢を考慮して決定される。退職者は、年金数理リスク（たとえば、制度の対象となる退職者が想定より長生きするリスク）または投資リスク（すなわち、拠出額に対する収益が低いマイナースとなることにより投資資産および関連収益が予想給付額を満たすのに十分でないリスク）のいずれも負わない。これらの制度に対する当グループの拠出方針は、各国の法律や税務当局の要件に準ずるものとなっている。

スイス年金制度

当グループで最も重要な確定給付型年金制度は、スイスで運営されスイスの従業員を対象としている制度で、チューリッヒを所在地とする信託として設定されている。当該制度は、退職、死亡および障害時に給付金を提供しており、スイス法により求められる最低給付額を満たしているか、もしくは上回っている。この制度は、過去においては年金部門にて確定給付型年金を給付するという制度であったが、2010年に新たに貯蓄部門が設けられたため、2013年1月1日には、すべての対象従業員に対する年金給付債務が貯蓄部門に移管され、年金部門は、新たな給付を停止した。貯蓄部門における給付額は、雇用主と従業員の拠出累計額と利息収入累計額をもとに算定されている。この制度は、実施的には確定拠出型制度であるが、拠出額に対する最低給付額と生存中の年金給付が保証されていることを主な理由として、米国 GAAPのもとでは確定給付型制度として取り扱われている。2015年および2014年12月31日現在、スイスにおける当グループの年金制度は、確定給付制度に加入している当グループの従業員全体のそれぞれ75%および77%、制度資産の公正価値の81%および80%、ならびに当グループの確定給付制度における年金給付債務のそれぞれ82%および81%を構成している。

貯蓄部門における従業員の拠出額は従業員の年齢によって異なり、基準給与の割合で決定される。従業員は、その年齢に応じて基準給与の5%から14%の間で変動する3つの拠出額レベルから選択することができる。当グループの拠出額は、従業員の年齢に応じて基準給与の7.5%から25%の間で変動する。

海外年金制度

スイス国外の当グループの従業員は、様々な確定給付型年金制度の対象となっている。これらの制度では、退職、死亡、障害または雇用終了時に給付金が支給される。当該制度における退職給付は、年齢、拠出額および給与により異なる。スイス国外の当グループの主要な確定給付型年金制度は、米国および英国において設定されているが、両国の制度は、いずれも積立済みで、新規加入および給付が打ち切られている。他国では、より小規模な確定給付型年金制度（積立済制度と積立不足制度の両方）が運営されている。

その他の退職後確定給付制度

米国では、年金給付以外の退職後給付を行う当グループの確定給付制度として主に、一部の退職した従業員に対する医療給付および福祉給付に重点を置いている。従業員が提供する現在の役務と引き換えに、当グループは、退職後の医療給付および福祉給付を行うことを約束している。当該報酬に対する当グループの債務は、従業員が退職後給付を得るために必要な役務を提供した時点で発生する。

確定給付制度に伴う給付費用

確定給付型年金制度およびその他の退職後確定給付制度の純期間給付費用は、従業員の役務提供期間の各制度の費用である。実際の計上額は、特に当期勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益ならびにAOCIに計上された過去勤務費用／（利益）および保険数理損失／（利益）両方の償却費を考慮する標準的な年金数理手法を用いて決定される。

給付費用合計の構成要素

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度						その他の 退職後確定給付制度		
	スイス			海外			海外		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
給付費用合計									
給付債務に対する勤務費用	298	253	347	21	19	24	0	0	0
給付債務に対する利息費用	189	338	304	129	134	122	7	7	8
年金資産の期待収益	(592)	(547)	(575)	(195)	(178)	(161)	0	0	0
認識過去勤務費用／利益の償却 費	(85)	(88)	(92)	0	0	0	(23)	(9)	0
認識保険数理損失／（利益）の 償却費	351	137	258	84	52	79	14	9	13
純期間給付費用／（利益）	161	93	242	39	27	64	(2)	7	21
決済損失／（利益）	24	44	40	(1)	(2)	0	0	0	0
縮小損（益）	(2)	(9)	(28)	0	0	0	0	0	0
特別退職給付	9	17	19	0	0	0	0	0	0
給付費用／（利益）合計	192	145	273	38	25	64	(2)	7	21

2015年、2014年および2013年の報酬費用－その他に反映されている給付費用合計は、それぞれ228百万スイス・フラン、177百万スイス・フランおよび358百万スイス・フランであった。

2011年度第2四半期に当グループは、戦略的計画の一環として、人員削減を含む数多くのコスト効率対策の導入を開始した。その結果、2015年、2014年および2013年においては、それぞれ縮小利益2百万スイス・フラン、9百万スイス・フランおよび28百万スイス・フランが発生した。なおこれらの損益は、役務提供されないと予想される勤続年数に関する損益の即時認識額に相当するものである。2015年、2014年および2013年には、所属事業部門の売却により事実上解雇されたか当グループを退職したスイスの従業員に対する年金債務の清算に関連する追加費用として、それぞれ24百万スイス・フラン、44百万スイス・フランおよび40百万スイス・フランを認識した。2015年、2014年および2013年には、当該コスト効率対策に関連して、スイスにおける早期退職に関する特別退職給付費用それぞれ9百万スイス・フラン、17百万スイス・フランおよび19百万スイス・フランを認識した。

給付債務

給付債務は、累積給付債務（以下、「AB0」という。）またはPB0のいずれかで表される。AB0は、測定日以前の従業員の役務提供に基づく保険数理上の現在価値であり、現在および過去の報酬水準を考慮に入れるが、PB0は、将来の報酬水準に関する仮定を適用する。

「制度の債務および積立状況」の表は、確定給付型年金制度およびその他の退職後確定給付制度に関するPB0と制度資産の公正価値における変動および連結貸借対照表計上額、ならびに確定給付型年金制度に関するAB0を示したものである。

米国 GAAPは、雇用主に対し、確定給付型年金制度およびその他の退職後確定給付制度の積立状況を貸借対照表上で認識するよう要求している。これらの制度の積立状況は、制度資産の公正価値とPB0との間の差額として決定されており、制度資産の公正価値の変動ならびに基礎となる仮定および国勢調査データの変動に伴うPB0の変動を受けて、年ごとに異なる場合がある。2015年および2014年に、PB0に影響を及ぼした、スイスにおける縮小、決済および特別退職給付は、コスト効率対策に関する人員削減に関連するものである。2015年に、スイス年金制度評議会は、年金制度の継続的、長期的な給付調達能力を反映して退職給付数を変更した。こうした変更は、期待資産収益率の低下と低金利および平均寿命の延びにより、予想される退職給付費用の増加を反映したものである。これらを検討することにより、年金換算率の漸減的な引き下げ、全被保険者に対する65歳の参考年齢の導入、スイス老齢年金および遺族保険に関するつなぎ年金の変更、退職時における脱退一時金の選択肢の拡大ならびに最大退職年金額の引き下げがもたらされた。同評議会は、死亡および障害給付の改訂ならびに同居者の年金導入にも合意している。これらの変更に伴い、2015年12月におけるスイス年金制度の予想給付債務は302百万スイス・フラン減少した。米国の退職後医療給付制度における制度修正により、2014年におけるこの制度のPB0は32百万スイス・フラン減少した。修正後の制度のもとでは、65歳超の制度対象退職者について、当グループは、医療給付請求に応じる義務を免れる代わりに、定額の補助金を支給して、制度対象退職者による独自の医療保険への加入を支援することとなる。

2015年および2014年12月31日現在の連結貸借対照表への計上額合計純額は、それぞれ320百万スイス・フランおよび133百万スイス・フランの純積立超過であった。

2016年に当グループは、スイスおよび海外の確定給付型年金制度に396百万スイス・フラン、その他の退職後確定給付制度に11百万スイス・フランを拠出する予定である。

制度の債務および積立状況

12月31日に終了した事業年度／ 12月31日現在 単位：百万スイス・フラン PBO ¹	確定給付型年金制度				その他の 退職後確定給付制度	
	スイス		海外		海外	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
測定期間開始時	15,661	13,473	3,539	2,843	178	168
制度加入者拠出額	198	200	0	0	0	0
勤務費用	298	253	21	19	0	0
利息費用	189	338	129	134	7	7
制度修正	(302)	0	0	0	0	(32)
決済	(77)	(169)	0	(4)	0	0
縮小	(9)	(16)	0	0	0	0
特別退職給付	9	17	2	1	0	0
保険数理損失／（利益）	818	2,280	(97)	463	4	25
給付額	(697)	(715)	(113)	(109)	(10)	(8)
換算損失／（利益）	0	0	(115)	192	1	18
測定期間終了時	16,088	15,661	3,366	3,539	180	178
制度資産の公正価値						
測定期間開始時	15,635	14,912	3,876	3,007	0	0
制度資産の実際収益	134	970	62	637	0	0
雇用主拠出額	409	437	19	135	10	8
制度加入者拠出額	198	200	0	0	0	0
決済	(77)	(169)	0	(2)	0	0
給付額	(697)	(715)	(113)	(109)	(10)	(8)
換算利益／（損失）	0	0	(132)	208	0	0
測定期間終了時	15,602	15,635	3,712	3,876	0	0
積立状況						
制度積立状況－積立超過／ （積立不足）	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
12月31日現在の連結貸借対照表 上の積立状況	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
計上額合計						
固定資産	0	0	825	822	0	0
流動負債	0	0	(9)	(8)	(11)	(10)
固定負債	(486)	(26)	(470)	(477)	(169)	(168)
12月31日現在の連結貸借対照 表計上額合計	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
ABO ²						
測定期間終了時	15,160	15,110	3,315	3,469	180	178

¹ 見積将来昇給額を含む。

² 見積将来昇給額を除く。

制度資産を超過するPB0またはAB0

以下の表は、2015年および2014年12月31日現在の、PB0またはAB0が制度資産を超過している確定給付型年金制度のPB0およびAB0の総額ならびに制度資産の公正価値総額をそれぞれ示したものである。

PB0またはAB0が制度資産を超過している確定給付型年金制度

制度資産の公正価値を超過するPB0 ¹				
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	スイス		海外	
	2015年	2014年	2015年	2014年
PB0	16,088	15,661	1,630	1,671
AB0	15,160	15,110	1,600	1,637
制度資産の公正価値	15,602	15,635	1,152	1,187

制度資産の公正価値を超過するAB0 ¹				
12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	スイス		海外	
	2015年	2014年	2015年	2014年
PB0	0	0	1,613	1,655
AB0	0	0	1,589	1,627
制度資産の公正価値	0	0	1,137	1,173

¹ PB0／AB0が制度資産の公正価値を超過した確定給付型年金制度のみを含む。

AOCIおよびその他包括利益への計上額

以下の表は、AOCIに計上され、その後、純期間給付費用の構成要素として認識された保険数理利益／（損失）および過去勤務利益／（費用）を示したものである。

AOCIへの計上額（税引後）

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	確定給付型 年金制度		その他の退職後 確定給付制度		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
AOCIへの計上額						
保険数理利益／（損失）	(4,629)	(3,960)	(43)	(50)	(4,672)	(4,010)
過去勤務利益／（費用）	604	435	3	17	607	452
合計	(4,025)	(3,525)	(40)	(33)	(4,065)	(3,558)

以下の表は、2015年および2014年中にAOCIに計上された保険数理利益／（損失）および過去勤務利益／（費用）によるその他包括利益の変動、ならびに同年の純期間給付費用の構成要素としての上述の項目の償却費および2016年の償却予定額を示したものである。

その他包括利益への計上額

2015年12月31日に終了した事業年 度、単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度			合計、 純額
	総額	税額	純額	総額	税額	純額	
保険数理利益／（損失）	(1,312)	276	(1,036)	(4)	2	(2)	(1,038)
過去勤務利益／（費用）	302	(64)	238	0	0	0	238
保険数理損失／（利益）の償却費	435	(93)	342	14	(5)	9	351
過去勤務費用／（利益）の償却費	(85)	18	(67)	(23)	9	(14)	(81)
縮小／決済による即時認識	30	(6)	24	0	0	0	24
その他包括利益への計上額合計	(630)	131	(499)	(13)	6	(7)	(506)

2014年12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度			合計、純額
	総額	税額	純額	総額	税額	純額	
保険数理利益／（損失）	(1,861)	424	(1,437)	(25)	9	(16)	(1,453)
過去勤務利益／（費用）	0	0	0	32	(12)	20	20
保険数理損失／（利益）の償却費	189	(43)	146	9	(3)	6	152
過去勤務費用／（利益）の償却費	(88)	18	(70)	(9)	3	(6)	(76)
縮小／決済による即時認識	51	(10)	41	0	0	0	41
その他包括利益への計上額合計	(1,709)	389	(1,320)	7	(3)	4	(1,316)

2016年に償却予定のAOCIの金額（税引後）

2016年12月31日に終了する事業年度、単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度	その他の退職後確定給付制度
保険数理損失／（利益）の償却費	322	6
過去勤務費用／（利益）の償却費	(91)	0
合計	231	6

仮定

純期間給付費用および給付債務は、明示的な仮定を用いて測定されており、各仮定は特定の将来の事象の最善の見積りとなる。必要に応じて、これらは、予想平均市場価格、指標、予想される市場動向および過去の率（特に制度における実績）と一致させられている。

純期間給付費用および給付債務の決定に用いられた加重平均仮定値

12月31日現在、単位：％	確定給付型年金制度						その他の退職後確定給付制度		
	スイス			海外			海外		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
純期間給付費用									
割引率	1.25	2.60	2.20	3.82	4.71	4.47	4.20	5.10	4.30
昇給	1.00	1.20	1.20	4.19	4.31	4.02	-	-	-
年金資産の長期期待収益率	4.00	3.75	4.00	6.00	6.16	6.18	-	-	-
給付債務									
割引率	0.90	1.25	2.60	4.05	3.82	4.71	4.50	4.20	5.10
昇給	1.00	1.00	1.20	3.56	4.19	4.31	-	-	-

純期間給付費用および給付債務の仮定

測定日現在の給付債務を決定するために用いられる仮定は、測定日以降12ヶ月間の純期間給付費用を算定するためにも用いられる。割引率は、期日到来時に給付債務を満たすために必要と現在予想されている測定日現在の将来支払額の現在価値を決定するために用いられる要素の1つである。

昇給に関する仮定は、PB0の算定に用いられており、将来の報酬水準に関する仮定により測定されている。

年金資産の長期期待収益率は、純期間給付費用の構成要素として制度資産の期待収益を算定するために用いられ、PB0に含まれる給付額を満たすために投資されたまたは投資される資金の平均期待利益率を反映している。利益率の見積りにおいては、制度資産から稼得される収益および再投資に利用できる収益率を適切に考慮する。

年金資産の長期期待収益率は、各保有資産クラス間／内での相互関係を示している、予想総収益率、予想ボラティリティおよび相関関係の見積りに基づいている。可能な場合、様々な資産クラスの収益率を予測するために、関連がない場合でも類似のアプローチがとられている。

負債証券の長期期待収益率は、未収利息の計上および価格収益の両方を反映している。総収益率および特定の外生変数との間に存在する可能性の高い長期的関係が用いられており、負債証券の総収益率の予測とマクロ経済環境の予測を連動させている。

持分証券の長期期待収益率は、2段階配当割引モデルに基づいている。このモデルは、市場の株式のインプライド・リスク・プレミアムを算定する際に経済見通しや市場予想を考慮に入れる。配当は、市場のコンセンサス利益および過去の配当率を用いて見積もられる。その後のシナリオ分析は収益水準のストレス・テストに用いられている。

不動産の長期期待収益率は、直接不動産市場の賃貸市場側および資本市場側の両方を反映している経済モデルに基づいている。これにより、不動産エクイティ、ファンドおよび直接市場指数の期待収益に関する反復可能で強固な予測手法が可能となる。

プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドの長期期待収益率は、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドの指標および指数を用い、過去の実績における主要な要素を判定するという方法で見積もられる。これらの要素を把握するために遅延収益を伴う多重線形回帰モデルが用いられる。

医療費の仮定

医療費趨勢は、適切なその他の退職後確定給付費用を決定するために用いられる。これらの費用（対象とされた医療給付費用）の決定においては、加重平均年率が仮定されている。

以下の表は、医療費趨勢率仮定の概要と、当該趨勢率が1 %ポイント増減した場合の感応度を表したものである。

医療費趨勢率と感応度

12月31日に終了した事業年度／12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

医療費趨勢率（％）

加重平均医療費趨勢年率¹

退職後給付費用の増加／（減少）

医療費趨勢率が1 %ポイント増加した場合

医療費趨勢率が1 %ポイント減少した場合

退職後給付債務の増加／（減少）

医療費趨勢率が1 %ポイント増加した場合

医療費趨勢率が1 %ポイント減少した場合

	2015年	2014年	2013年
加重平均医療費趨勢年率 ¹	8.00	8.00	8.00
退職後給付費用の増加／（減少）			
医療費趨勢率が1 %ポイント増加した場合	0.2	0.2	1.3
医療費趨勢率が1 %ポイント減少した場合	(0.2)	(0.3)	(1.0)
退職後給付債務の増加／（減少）			
医療費趨勢率が1 %ポイント増加した場合	4	5	23
医療費趨勢率が1 %ポイント減少した場合	(4)	(4)	(19)

¹ 医療費趨勢年率は徐々に減少し、2022年までには長期医療費趨勢率が5 %になると仮定されている。

2016年の確定給付費用の決定に用いられた医療費趨勢年率は8.30%であった。

制度資産および投資戦略

制度資産は、制度給付額に備えて分離され制限されている資産であり、測定日現在の公正価値で測定される。

当グループの確定給付型年金制度は、総投資収益アプローチを採用している。当該アプローチでは、リスクを低水準に抑えつつ長期年金資産収益率を最大化するために、負債証券、持分証券およびオルタナティブ投資（特にヘッジ・ファンドおよびプライベート・エクイティ）の多様な組み合わせが用いられる。この戦略の意図は、長期にわたり年金債務と同額のまたはこれを上回る成果を上げることにある。リスク許容範囲は、年金債務、年金積立状況、会社の財政状態を慎重に考慮した上で決定される。さらに、持分証券は、各国外株式への分散に加えて、グロース株、バリュース株、小型・大型株に分散されている。不動産ならびにプライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドといったオルタナティブ投資は、ポートフォリオの多様性を向上させると同時に、長期収益率を高めるために利用されている。デリバティブは、市場エクスポージャーをヘッジするもしくは増加させるために用いられることがあるが、対象となる投資の時価を超えてポートフォリオのレバレッジをきかせるために用いられることはない。投資リスクは、定期的な資産／負債調査および四半期ごとの投資ポートフォリオ・レビューを通して継続的に測定および監視される。投資リスクを限定するために、当グループの年金制度は、確定戦略資産配分ガイドラインに従っている。投資先市場の不確実性やストレスが高い場合には、このガイドラインに従い、当該市場への資産配分（投資）がより制限される可能性がある。

2015年および2014年12月31日現在、当グループの確定給付型年金制度の制度資産に含まれる当グループの負債証券の公正価値合計は、それぞれ83百万スイス・フランおよび134百万スイス・フランであり、当グループの持分証券およびオプションの公正価値合計は、それぞれ131百万スイス・フランおよび131百万スイス・フランであった。

制度資産の公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーについては、注記35「金融商品」の公正価値測定を参照のこと。

制度資産の公正価値

以下の表は、当グループの確定給付型年金制度に関する2015年および2014年12月31日現在の経常ベースで公正価値により測定された制度資産を示している。

経常ベースで公正価値により測定された制度資産

12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	2015年				2014年			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
公正価値により測定された制度資産								
現金および現金同等物	982	171	0	1,153	2,983	0	0	2,983
負債証券	725	3,399	2	4,126	421	2,939	0	3,360
うち国債	3	11	0	14	338	0	0	338
うち社債	722	3,388	2	4,112	83	2,939	0	3,022
持分証券	1,351	4,246	0	5,597	2,545	2,222	0	4,767
不動産	0	647	1,156	1,803	0	534	1,146	1,680
うち直接	0	0	1,156	1,156	0	0	1,146	1,146
うち間接	0	647	0	647	0	534	0	534
オルタナティブ投資	255	0	2,668	2,923	508	87	2,250	2,845
うちプライベート・エ クイティ	0	0	739	739	0	0	692	692
うちヘッジ・ファンド	0	0	1,135	1,135	0	0	953	953
うちその他	255	0	794	1,049	508	87	605	1,200
スイス	3,313	8,463	3,826	15,602	6,457	5,782	3,396	15,635
現金および現金同等物	32	210	0	242	191	88	0	279
負債証券	890	744	292	1,926	189	1,590	267	2,046
うち国債	368	7	0	375	8	562	0	570
うち社債	522	737	292	1,551	181	1,028	267	1,476
持分証券	339	520	77	936	216	666	0	882
不動産－間接	0	87	48	135	0	0	117	117
オルタナティブ投資	(15)	308	79	372	0	386	58	444
うちヘッジ・ファンド	0	78	79	157	0	111	58	169
うちその他	(15) ¹	230	0	215	0	275	0	275
その他の投資	0	101	0	101	0	108	0	108
海外	1,246	1,970	496	3,712	596	2,838	442	3,876
公正価値により測定され た制度資産合計	4,559	10,433	4,322	19,314	7,053	8,620	3,838	19,511

¹ 主にデリバティブ商品に関連するものである。

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された制度資産

単位：百万スイス・フラン	制度資産の実際収益							
	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの 振替	報告日現 在の保有 資産	期中に 売却され た資産	購入、 売却、 決済	外貨換算 影響額	期末残高
2015年								
負債証券－社債	267	2	(12)	2	0	35	0	294
持分証券	0	77	0	0	0	0	0	77
不動産	1,263	0	(87)	39	0	(12)	1	1,204
うち直接	1,146	0	0	26	0	(16)	0	1,156
うち間接	117	0	(87)	13	0	4	1	48
オルタナティブ投資	2,308	6	0	101	(35)	367	0	2,747
うちプライベート・エ クイティ	692	0	0	11	(26)	62	0	739
うちヘッジ・ファンド	1,011	6	0	37	9	151	0	1,214
うちその他	605	0	0	53	(18)	154	0	794
公正価値により測定された 制度資産合計	3,838	85	(99)	142	(35)	390	1	4,322
うちスイス	3,396	2	0	126	(34)	336	0	3,826
うち海外	442	83	(99)	16	(1)	54	1	496
2014年								
負債証券－社債	177	2	0	(13)	17	65	19	267
不動産	1,219	0	(2)	32	0	3	11	1,263
うち直接	1,123	0	0	23	0	0	0	1,146
うち間接	96	0	(2)	9	0	3	11	117
オルタナティブ投資	744	1,378	(5)	79	(1)	112	1	2,308
うちプライベート・エ クイティ	607	0	(1)	40	0	46	0	692
うちヘッジ・ファンド	3	953	0	(10)	(1)	65	1	1,011
うちその他	134	425	(4)	49	0	1	0	605
公正価値により測定された 制度資産合計	2,140	1,380	(7)	98	16	180	31	3,838
うちスイス	1,862	1,378	(2)	111	0	47	0	3,396
うち海外	278	2	(5)	(13)	16	133	31	442

公正価値の測定に用いられた評価技法の定性的開示

現金および現金同等物

現金および現金同等物には、銀行の引受手形、譲渡性預金証書、CP、証書のない請求権、財務省証券、その他の権利および合同運用ファンドなどの短期金融市場商品が含まれる。短期金融市場商品および合同運用ファンドの評価は一般的に観察可能な情報に基づいている。

負債証券

負債証券には、通常活発な市場で値が付けられる国債および社債が含まれる。市場価格が入手できない負債証券の評価は、発行体の既知のリスクおよび当該証券の満期、市場における最近の売却または他の評価技法を反映させた利回りに基づいており、判断を伴う可能性がある。

持分証券

持分証券には、普通株式、転換社債ならびに投資会社の株式およびミューチュアル・ファンドの受益証券が含まれる。普通株式は通常、市場価格が定期的に入手可能な公開証券取引所で取引されている。転換社債は一般的に観察可能な価格設定に関する情報を用いて評価される。公開証券取引所で直接値が付けられていない、および／または公正価値が容易に決定できない投資会社の株式およびミューチュアル・ファンドの受益証券は、NAVを用いて公正価値で測定される。

デリバティブ

デリバティブには、OTCおよび取引所で売買されるデリバティブが含まれる。OTCデリバティブの公正価値は、当該商品の経済性に影響を及ぼすデリバティブの特性を含む情報に基づいて決定される。必要な情報は通常、市場で観察可能であるため、多くのデリバティブの公正価値の決定に主観が介入するのはごく限られた場合のみである。より複雑なその他のデリバティブは、観察不能な情報を用いることがある。そのような観察不能な情報には、OTCオプション取引に関する長期ボラティリティの仮定およびクレジット・デリバティブ取引に関する回収率の仮定が含まれる。取引所で売買されるデリバティブの公正価値は通常、観察可能な取引価格および／または観察可能な情報から導き出される。

不動産

不動産には、直接不動産および不動産投資会社、信託またはミューチュアル・ファンドへの投資が含まれる。直接不動産は当初、公正価値の最善の見積りである取引価格で測定される。その後、直接不動産は、第三者投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業の取引、キャッシュ・フローまたは帳簿価格の多重分析、または割引キャッシュ・フロー分析などの様々な要因に基づく公正価値で個々に測定される。これらの評価技法で用いられる情報は入手が限られており、時間の経過に伴ってこれらの様々な要因を評価する上で重要な判断を伴う。公開証券取引所で直接値が付けられていない、および／または公正価値が容易に決定できない不動産投資会社、信託およびミューチュアル・ファンドは、NAVを用いて公正価値で測定される。

オルタナティブ投資

プライベート・エクイティには、直接投資、様々なポートフォリオとなる会社およびファンドへのプライベート・エクイティおよび関連投資を行うパートナーシップへの投資、ならびにファンド・オブ・ファンズ・パートナーシップが含まれる。プライベート・エクイティは、公開市場で取引されている有価証券および未公開有価証券で構成されている。制限のある、または活発な市場で値が付けられていない、公開市場で取引されている投資は、流動性または取引制限に関して適切な調整を行った価格で評価される。未公開持分は、関係者ではない新規投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業を用いた株価収益率分析または割引キャッシュ・フロー分析など、多数の要因を考慮して評価される。公正価値が容易に決定できないプライベート・エクイティは、ゼネラル・パートナーが提供するNAVを用いて公正価値で測定される。

公開証券取引所で直接値が付けられていない、および／または公正価値が容易に決定できないヘッジ・ファンドは、ファンドの管理者が提供するNAVを用いて公正価値で測定される。

制度資産配分

以下の表は、資産カテゴリー別の業績を含む測定日の公正価値に基づいて算定した測定日現在の制度資産配分を示したものである。

加重平均制度資産配分

12月31日現在、単位：％	スイス		海外	
	2015年	2014年	2015年	2014年
加重平均制度資産配分				
現金および現金同等物	7.4	19.1	6.5	7.2
負債証券	26.4	21.5	51.9	52.7
持分証券	35.9	30.5	25.2	22.8
不動産	11.6	10.7	3.6	3.0
オルタナティブ投資	18.7	18.2	10.0	11.5
保険	0.0	0.0	2.8	2.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

以下の表は、当グループの投資戦略に従った2016年の期待制度資産配分を示したものである。期待制度資産配分は、2016年の純期間給付費用に考慮すべき制度資産の期待収益を決定するために用いられる。

2016年の加重平均期待制度資産配分

2016年、単位：％	スイス	海外
現金および現金同等物	10.0	0.3
負債証券	32.0	56.6
持分証券	30.0	23.0
不動産	10.0	4.2
オルタナティブ投資	18.0	13.1
保険	0.0	2.8
合計	100.0	100.0

確定給付型制度に関する見積将来給付額

以下の表は、確定給付型年金制度およびその他の退職後確定給付制度に関する見積将来給付額を示したものである。

確定給付型制度に関する見積将来給付額

単位：百万スイス・フラン	確定給付型 年金制度	その他の退職後 確定給付制度
見積将来給付額		
2016年	1,122	11
2017年	943	12
2018年	932	12
2019年	927	13
2020年	938	13
2021年以降5年間	4,870	62

32 デリバティブおよびヘッジ取引

デリバティブは、通常、個別にOTCで交渉された契約または規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。グループで最も頻繁に用いられている独立したデリバティブ商品は、トレーディングおよびリスク管理目的で契約が締結され、金利、クレジット・デフォルトおよびクロスカレンシー・スワップ、金利および為替オプション、外国為替予約ならびに為替および金利先物等を含んでいる。

グループは、契約そのものはデリバティブとはみなされないが、組込デリバティブの要素を含む契約を締結する。このような取引には主として、収益が持分証券、指数、または第三者の信用リスクを参照値として計算されている、もしくは非標準的な金利または為替条項を有している発行済みおよび購入済み仕組負債商品が含まれている。

デリバティブ契約締結日に、グループはデリバティブを以下のいずれかのカテゴリーに属するものとして指定する。

- トレーディング活動
- リスク管理に係る取引であるが、会計基準上ヘッジとみなされないもの（「経済的ヘッジ」という。）
- 認識された資産または負債の公正価値のヘッジ
- 認識された資産または負債もしくは予定取引に関する受払キャッシュ・フローの変動に係るヘッジ
- 海外事業への純投資額に対するヘッジ

トレーディング活動

グループはほとんどの主要取引市場において業務を行っており、多くの取引商品およびヘッジ商品の取引を行っている。上述のとおり、この中には販売活動およびトレーディング活動に関連するスワップ、先物、オプションおよび仕組商品（複数のデリバティブを組み合わせてカスタマイズされた取引等）が含まれている。トレーディング活動には、マーケット・メイキング、ポジショニングおよび裁定取引が含まれる。グループが保有しているデリバティブの大半は、トレーディング活動目的で使用されている。

経済的ヘッジ

グループが自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結するときに経済的ヘッジが生じるが、締結された契約は、米国 GAAPのもとではヘッジ会計として処理することは認められていない。これらの経済的ヘッジには以下が含まれる。

- 中核となる銀行業務における特定の資産および負債に係る正味金利リスクを管理するための金利デリバティブ
- 中核となる銀行業務における特定の収益および費用項目、ならびに中核となる銀行業務の資産および負債に係る為替リスクを管理するための為替デリバティブ
- 特定の貸付金ポートフォリオに係る信用リスクを管理するためのクレジット・デリバティブ
- 転換社債を含むエクイティ・ポジションに係るリスクを管理するための先物、および
- 特定の仕組商品に係るエクイティ／インデックス・リスクを管理するためのエクイティ・デリバティブ

経済的ヘッジで利用されるデリバティブは、連結貸借対照表のトレーディング資産またはトレーディング負債に含まれる。

ヘッジ会計

公正価値ヘッジ

グループは、公正価値ヘッジを、金利変動から生じる収益の変動を最小限に抑えるためにデリバティブ商品を利用する包括的金利リスク管理戦略の一部として指定する。グループでは、固定金利貸付金、レポ取引および長期負債商品に関する金利リスクによって生じる公正価値の変動をヘッジするだけでなく、以下の手段も用いている。

- － 外貨建て固定金利資産または負債を、機能通貨建て変動金利資産または負債に変換するクロスカレンシー・スワップ、および
- － 売却可能有価証券に係る為替リスクをヘッジする外国為替予約。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジを、変動金利資産または負債を固定金利に変換する金利スワップを用いて、貸付金、預金およびその他債務に係るキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する戦略の一部として指定する。また、クロスカレンシー・スワップを用いて、リスクにさらされている外貨建て固定金利資産または負債および変動金利資産または負債を、グループが選択した通貨建ての固定金利資産または負債に転換している。これには、スイス・フランや米ドルが含まれるが、これらに限定されるものではない。さらに、グループではデリバティブを用いて、予定取引に関するキャッシュ・フローをヘッジしている。2015年12月31日末現在、グループが予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジした最長期間は5年であった。ただし、既存の金融商品に係る変動金利の支払いに関連する予定取引を除く。

純投資ヘッジ

グループは、純投資ヘッジを、外国為替相場の不利な変動に対して特定の海外事業への純投資をヘッジする戦略の一部として指定しており、通常、外国為替予約を利用している。

ヘッジの有効性の評価

グループは、ヘッジ関係の有効性を非遡及的および遡及的に評価している。非遡及的な評価は、ヘッジ関係の開始時および継続的に行われ、グループは、当該ヘッジ関係が将来にわたり高い有効性を維持するという予測を立証する必要がある。遡及的な評価も継続的に行われ、グループは、ヘッジ関係が実際有効であったかどうかを判断する必要がある。グループが遡及的評価を通じて当期のヘッジ会計が適切であると判断した場合は、ヘッジの非有効部分の金額を測定して損益計算書に認識する。

デリバティブ商品の公正価値

以下の表は、契約の種類およびトレーディング目的でデリバティブが利用されているか、あるいは適格なヘッジ関係にあるかどうかによって分類したデリバティブの再取得価額の総額を表している。グループのデリバティブ活動における取引高を示すために、想定元本も表示されている。

区分処理された組込デリバティブに係る情報は、以下の表に含まれていない。グループは、米国 GAAPに基づき、主契約と明確かつ緊密に関連しているとみなされない組込デリバティブを含む実質的にすべての金融商品を公正価値で会計処理することを選択している。

詳細については、注記35「金融商品」を参照のこと。

デリバティブ商品の公正価値

単位：十億スイス・フラン

2015年12月31日現在	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡および金利先渡契約	7,229.5	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	16,737.7	118.3	112.8	54.3	1.3	1.0
購入および売却オプション（OTC）	2,856.0	49.2	47.4	0.0	0.0	0.0
先物	1,789.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	198.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
金利商品	28,811.5	168.6	161.4	54.3	1.3	1.0
先渡契約	1,498.4	16.6	16.9	10.7	0.0	0.1
スワップ	1,050.7	30.5	40.8	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション（OTC）	534.8	12.8	12.8	8.2	0.0	0.0
先物	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	13.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
為替商品	3,119.4	60.2	70.8	18.9	0.0	0.1
先渡契約	1.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	203.8	5.1	6.7	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション（OTC）	193.1	8.4	7.5	0.0	0.0	0.0
先物	39.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	284.4	9.1	11.4	0.0	0.0	0.0
エクイティ／インデックス関連商品	722.5	22.6	25.7	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ²	831.9	17.8	17.3	0.0	0.0	0.0
先渡契約	6.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	19.6	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション（OTC）	8.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
先物	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の商品³	47.7	3.2	2.2	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	33,533.0	272.4	277.4	73.2	1.3	1.1

2015年12月31日現在、想定元本、PRVおよびNRV（トレーディング目的およびヘッジ手段）は、それぞれ33,606.2十億スイス・フラン、273.7十億スイス・フラン、278.5十億スイス・フランであった。

¹ 米国 GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

² 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。

³ 主として貴金属、コモディティ、エネルギーおよび排出権。

単位：十億スイス・フラン

2014年12月31日現在	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡および金利先渡契約	11,940.2	5.3	5.6	0.0	0.0	0.0
スワップ	26,379.0	398.6	391.9	51.1	2.6	1.3
購入および売却オプション (OTC)	3,582.9	66.2	63.9	0.0	0.0	0.0
先物	1,528.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	589.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
金利商品	44,019.6	470.3	461.5	51.1	2.6	1.3
先渡契約	2,132.9	32.2	33.4	14.2	0.0	0.3
スワップ	1,430.9	40.0	51.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション (OTC)	1,008.4	17.2	17.7	9.5	0.0	0.1
先物	23.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	7.9	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
為替商品	4,603.4	89.5	102.3	23.7	0.0	0.4
先渡契約	4.2	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	289.3	6.2	6.7	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション (OTC)	236.8	10.8	9.9	0.0	0.0	0.0
先物	46.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	370.9	12.7	14.3	0.0	0.0	0.0
エクイティ／インデックス関連商品	947.6	30.4	31.0	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ ²	1,287.5	27.0	26.2	0.0	0.0	0.0
先渡契約	17.8	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
スワップ	44.4	6.7	6.6	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション (OTC)	44.6	1.7	1.8	0.0	0.0	0.0
先物	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入および売却オプション(取引所)	2.1	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
その他の商品 ³	122.2	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	50,980.3	626.9	630.7	74.8	2.6	1.7

2014年12月31日現在、想定元本、PRVおよびNRV（トレーディング目的およびヘッジ手段）は、それぞれ51,055.1十億スイス・フラン、629.5十億スイス・フラン、632.4十億スイス・フランであった。

¹ 米国 GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

² 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。

³ 主として貴金属、コモディティ、エネルギーおよび排出権。

公正価値ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
損益に計上されたデリバティブに係る利益／ (損失)			
金利商品	(117)	(231)	437
為替商品	0	3	(9)
合計	(117)	(228)	428
損益に計上されたヘッジ対象に係る利益／ (損失)			
金利商品	101	227	(435)
為替商品	0	(3)	9
合計	101	224	(426)
公正価値ヘッジの詳細			
ヘッジの非有効部分に係る純利益／（損失）	(16)	(4)	2

トレーディング収益に計上された利益／（損失）を表す。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
AOCIに計上されたデリバティブに係る利益／ (損失)			
金利商品	21	40	7
為替商品	(32)	(43)	13
合計	(11)	(3)	20
AOCIから損益に組み替えられた利益／ (損失)			
金利商品	37 ¹	21 ²	3 ²
為替商品	(61) ^{2,3,4}	(8) ^{3,4}	(3) ³
合計	(24)	13	0
キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細			
ヘッジの非有効部分に係る純利益／（損失） ²	(12)	(1)	1

ヘッジの有効部分に係る利益／（損失）を表す。

- ¹ 利息および配当金収益に含まれている。
- ² トレーディング収益に含まれている。
- ³ その他の収益に含まれている。
- ⁴ その他営業費用合計に含まれている。

今後12ヶ月間にAOCIから組み替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに係る純損失は、1百万スイス・フランであった。

純投資ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

**AOCIに計上されたデリバティブに係る利益／
(損失)**

	2015年	2014年	2013年
為替商品	440	(1,672)	504
合計	440	(1,672)	504

**AOCIから損益に組み替えられた利益／
(損失)**

為替商品 ¹	0	0	2
合計	0	0	2

ヘッジの有効部分に係る利益／（損失）を表す。

¹ その他の収益に含まれている。

グループは、ヘッジ会計関係に含まれていないすべてのデリバティブ商品をトレーディング活動に含めている。

商品の種類別のトレーディング活動に係る損益については、注記8「トレーディング収益」を参照のこと。

偶発的信用リスク関連の開示

グループのデリバティブ商品の一部には、グループに対して主要な各信用格付機関が公表する特定の信用格付を維持することを要求する規定が盛り込まれている。契約で規定された格付を下回った場合、契約相手方は正味負債ポジションにあるデリバティブ商品に関して追加担保の支払いを要求する可能性がある。また、デリバティブ契約の一部には、グループまたは契約相手のいずれかの格付が低下した際に既存のデリバティブ契約の再取得価額（時価）で当該契約を終了することを規定するものもある。

以下の表は、双務契約相手先およびSPEとのデリバティブ契約（信用補完契約を含む。）に関連する偶発的信用リスクによるグループの現在の正味エクスポージャー、関連担保、格付が1段階、2段階、3段階低下した際のそれぞれの追加担保を示している。この表にはまた、信用補完契約を伴わない、偶発的信用リスク特性をもつ早期解約事由条項付きデリバティブ契約も含まれている。双務契約相手先とのデリバティブ契約および早期解約事由条項付き契約に関する現在の正味エクスポージャーは、正味負債ポジションにあるデリバティブ商品の公正価値総額である。SPEの現在の正味エクスポージャーは格下げがあった場合に支払われる担保を決定するために使用される契約上の金額である。この契約上の金額には、デリバティブ商品のNRVおよび想定元本の一定割合が含まれる場合がある。

偶発的信用リスク

単位：十億スイス・フラン	双務契約相手先	特別目的事業体	早期終了 ¹	合計
2015年12月31日現在				
現在の正味エクスポージャー	13.2	0.5	1.4	15.1
差入担保	12.3	0.5	-	12.8
格付が1段階低下した際に要求される追加担保	0.7	0.4	0.1	1.2
格付が2段階低下した際に要求される追加担保	1.8	0.7	0.6	3.1
格付が3段階低下した際に要求される追加担保	2.1	1.3	0.8	4.2
2014年12月31日現在				
現在の正味エクスポージャー	14.0	0.8	1.6	16.4
差入担保	12.2	0.9	-	13.1
格付が1段階低下した際に要求される追加担保	0.7	0.5	0.1	1.3
格付が2段階低下した際に要求される追加担保	2.2	0.8	0.7	3.7
格付が3段階低下した際に要求される追加担保	2.7	1.4	1.0	5.1

¹ 早期終了分に求められた追加担保については訂正が行われている。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブは、通常、参照事業体または資産に信用事象が発生した場合に売り手が偶発的支払いを行うことと引き換えに買い手が手数料を支払う契約である。クレジット・デリバティブは、通常、多くの決済および支払条件が付された個別にOTCで交渉された契約であり、ほとんどのクレジット・デリバティブは、特定可能な信用事象の発生を特定できるように組成されている。信用事象には、破産、支払不能、管財人による管理、債務の重大な不利な条件の変更、または期日を迎えた債務の不履行が含まれる。

グループは、通常の業務において、および、マーケット・メーカーとして、顧客取引を容易にするために保証を売買するクレジット・デリバティブ契約を締結している。これには、顧客が信用リスクをヘッジするために顧客に対して仕組信用商品を提供することが含まれている。これらの仕組信用商品の参照商品は、投資適格および投資非適格であり、社債、ソブリン債、ABSおよび貸付金が含まれる場合がある。これらの商品は、単一項目として構成される（単一銘柄商品）、あるいはポートフォリオごとに組み合わせられる（複数銘柄商品）。グループは、様々な形式の信用エクスポージャーを経済的にヘッジするため（例：貸付金ポートフォリオまたはその他の現金ポジションの経済的ヘッジ）、保証を購入している。最終的に、グループは、購入したまたは販売した保証のいずれかの形式をとることができる自己勘定ポジションもとる。

グループが最も一般的に取引を行うクレジット・デリバティブは、CDSおよびクレジット・スワップションである。CDSは、参照事業体または資産の信用事象発生後に、売り手が偶発的支払いを行うことと引き換えに、買い手が前払手数料および／または定期的な手数料を支払う契約である。クレジット・スワップションは、特定の参照信用事象に対するCDSによる保証を売買するオプションであり、特定の満期日を有する。

また、信用リスクを軽減するため、グループは、デリバティブの取引相手と法的に強制力のあるネットティング契約を締結している。これらのデリバティブ契約の担保の差し入れは、通常、取引相手ごとの純額で行われ、特定のデリバティブ契約に配分できない。

相殺に関する詳細については、注記27「金融資産および金融負債の相殺」を参照のこと。

販売した信用保証

販売した信用保証は潜在的最大の支払額であり、この金額はデリバティブの想定元本に基づき、信用リスク関連の事象によりグループが要求される将来の支払額を表している。グループは、潜在的最大の支払額は、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えている。この金額は、原資産および関連するキャッシュ・フローに関するグループの権利により減額されることはない。大部分のクレジット・デリバティブ契約のもとでは、信用事象（または決済トリガー）が発生した場合、グループは通常、販売した信用保証と原資産の価値において保有している遡求権との差額について責任を負う。将来の潜在的最大の支払額は、すべてのデリバティブ・エクスポージャー（関連するマスター・ネットリング契約に基づく取引相手方とのクレジット・デリバティブを含む）を相殺した後に算定されるため、将来の潜在的最大の支払額はその取引相手方に支払った現金担保によって減額されることはない。このような相殺プロセスのため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーのみに対応する担保額を決定することは不可能である。

販売した信用保証に係る支払リスクの質を反映するため、グループは契約における参照商品を内部で開発された格付けに基づいて評価している。内部格付けは、経験のあるクレジット・アナリストにより、定量要因および定性要因の両方を分析および評価に組み入れた専門家の判断に基づいて設定されている。分析された特定要因およびその相対的重要度は、取引相手方の種類による。この分析は、将来志向のアプローチを強調しており、経済動向および財務ファンダメンタルズに焦点を当て、同業分析、業界比較およびその他の定量ツールを使用している。外部格付けおよび市場情報が入手可能な場合、それらも分析プロセスにおいて使用する。

購入した信用保証

購入した信用保証は、その参照商品が販売した信用保証の参照商品と同一である金融商品を表す。個々の同一の参照商品に関する購入した信用保証の潜在的最大の支払額は、販売した保証の想定元本を上回る、または下回る可能性がある。

グループはまた、特定の信用事象が発生した場合に受け取る見積回収額も考慮している。見積回収額には、多くの場合、グループに譲渡される参照資産の予想価値ならびに参照商品および商品の種類が同一である、購入した保証の影響額が含まれている。

購入したその他の保証

通常の事業の過程において、販売した信用保証のリスクを相殺するために、グループは参照商品が類似ではあるが同一ではない保証を購入し、類似ではあるが同一ではない商品を利用する場合がある。このような保証により、クレジット・デリバティブ・エクスポージャー合計が減少する。購入したその他の保証は当該商品の想定元本に基づいている。

グループは、銀行およびブローカー・ディーラー、その他の金融機関ならびにその他の取引相手から保証を購入している。

販売した信用保証の公正価値

デリバティブ契約に基づく潜在的支払額が確実にになったときには負の公正価値が増加するため、販売した信用保証の公正価値は支払リスク金額を示している。

販売した／購入した信用保証

以下の表は、すべてのクレジット・デリバティブを含んでいないため、「デリバティブ商品の公正価値」の表に示されているクレジット・デリバティブとは異なっている。これは、米国 GAAPに基づき特定のクレジット・デリバティブ商品を除外しているためである。米国 GAAPは、(a) 原資産の1つ以上が特定の企業（または企業グループ）の信用リスクまたは企業グループの信用リスクに基づくインデックスに関連している、および (b)

契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失に売り手がさらされている、デリバティブ商品をクレジット・デリバティブとして定義している。

特定の現金債務担保証券（以下、「CDO」という。）およびその他の商品は、米国 GAAPの規定の適用範囲に含まれていないため、除外されている。2015年および2014年12月31日現在において、それぞれ7.8十億スイス・フランおよび12.6十億スイス・フランのトータル・リターン・スワップ（以下、「TRS」という。）も、売り手が契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失にさらされていないため、除外されている。TRSは、資産価値の損失に対してのみ保証を提供し、特定の信用事象による追加の金額に対しては保証を提供していない。

販売した／購入した信用保証

2015年12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売し た)／購入 した信用保 証、純額	購入した その他の 保証	(販売し た)／購入 した信用保 証の 公正価値
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(199.6)	188.6	(11.0)	26.9	1.0
投資非適格	(65.2)	61.1	(4.1)	15.7	(3.2)
単一銘柄商品合計	(264.8)	249.7	(15.1)	42.6	(2.2)
うちソブリン	(47.5)	43.9	(3.6)	6.1	(1.1)
うち非ソブリン	(217.3)	205.8	(11.5)	36.5	(1.1)
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(89.1)	88.3	(0.8)	31.6	(0.5)
投資非適格	(24.4)	18.0 ³	(6.4)	6.2	0.2
複数銘柄商品合計	(113.5)	106.3	(7.2)	37.8	(0.3)
うちソブリン	(1.0)	1.0	0.0	1.0	0.0
うち非ソブリン	(112.5)	105.3	(7.2)	36.8	(0.3)
商品合計					
投資適格 ²	(288.7)	276.9	(11.8)	58.5	0.5
投資非適格	(89.6)	79.1	(10.5)	21.9	(3.0)
商品合計	(378.3)	356.0	(22.3)	80.4	(2.5)
うちソブリン	(48.5)	44.9	(3.6)	7.1	(1.1)
うち非ソブリン	(329.8)	311.1	(18.7)	73.3	(1.4)

¹ 原資産および回収額が同一の購入した信用保証を示す。

² 内部格付けBBB以上に基づく。

³ クロック・ファイナンス取引を含む。

2014年12月31日現在、
単位：十億スイス・フラン

	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売し た)／購入 した信用保 証、純額	購入した その他の 保証	(販売し た)／購入 した信用保 証の 公正価値
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(266.5)	254.0	(12.5)	32.7	4.5
投資非適格	(103.9)	99.9	(4.0)	13.5	0.1
単一銘柄商品合計	(370.4)	353.9	(16.5)	46.2	4.6
うちソブリン	(76.2)	73.0	(3.2)	8.6	(1.1)
うち非ソブリン	(294.2)	280.9	(13.3)	37.6	5.7
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(162.2)	159.9	(2.3)	56.2	2.2
投資非適格	(53.4)	51.1 ³	(2.3)	12.1	1.0
複数銘柄商品合計	(215.6)	211.0	(4.6)	68.3	3.2
うちソブリン	(7.3)	7.2	(0.1)	1.1	0.0
うち非ソブリン	(208.3)	203.8	(4.5)	67.2	3.2
商品合計					
投資適格 ²	(428.7)	413.9	(14.8)	88.9	6.7
投資非適格	(157.3)	151.0	(6.3)	25.6	1.1
商品合計	(586.0)	564.9	(21.1)	114.5	7.8
うちソブリン	(83.5)	80.2	(3.3)	9.7	(1.1)
うち非ソブリン	(502.5)	484.7	(17.8)	104.8	8.9

¹ 原資産および回収額が同一の購入した信用保証を示す。

² 内部格付けBBB以上に基づく。

³ クロック・ファイナンス取引を含む。

以下の表は、「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれている信用デリバティブの想定元本の「販売／購入した信用保証」の表への調整である。

クレジット・デリバティブ

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2015年	2014年
クレジット・デリバティブ		
販売した信用保証	378.3	586.0
購入した信用保証	356.0	564.9
購入したその他の保証	80.4	114.5
その他の商品 ¹	17.2	22.1
クレジット・デリバティブ合計	831.9	1,287.5

¹ 特定の現金債務担保証券、トータル・リターン・スワップおよびその他のデリバティブ商品より構成される。

満期日別およびリスク別の将来における支払額の分類によって、デリバティブ契約に基づく履行の可能性の現状を示している。

販売した信用保証の満期

単位：十億スイス・フラン

	1年未満満期	1年－5年満期	5年超満期	合計
2015年12月31日現在				
単一銘柄商品	52.1	196.4	16.3	264.8
複数銘柄商品	19.0	84.9	9.6	113.5
商品合計	71.1	281.3	25.9	378.3
2014年12月31日現在				
単一銘柄商品	78.0	253.9	38.5	370.4
複数銘柄商品	31.2	134.3	50.1	215.6
商品合計	109.2	388.2	88.6	586.0

33 保証および契約債務

保証

通常の事業の過程において、取引相手が借入契約またはその他の契約に基づく債務を履行できなかった場合に、クレディ・スイスが第三者に支払義務を負う保証が提供されている。保証の表において開示されている総額は、保証に基づく潜在的支払額の最大額を反映している。帳簿価額は、当初の公正価値（通常は、受け取ったまたは受け取ることができる関連料金）から償却累計額を差し引いた後の額と、既存の保証契約のもとで求められる支払いについてのグループの現行の最善の見積りのいずれか高い方の額である。

保証

単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年－ 3年満期	3年－ 5年満期	5年 超満期	総額	純額 合計 ¹	帳簿価額	受入担保
2015年12月31日現在								
信用保証および類似商品	2,916	744	284	458	4,402	4,193	25	1,729
履行保証および類似商品	4,295	1,992	627	85	6,999	6,100	78	3,144
有価証券貸出補償	0	0	0	0	0	0	0	0
デリバティブ ²	23,529	10,061	3,149	1,450	38,189	38,189	755	- ³
その他の保証	3,958	552	447	522	5,479	5,474	52	3,533
保証合計	34,698	13,349	4,507	2,515	55,069	53,956	910	8,406

2014年12月31日現在

信用保証および類似商品	2,495	733	257	601	4,086	3,846	30	1,657
履行保証および類似商品	4,899	1,284	1,203	106	7,492	6,625	43	3,188
有価証券貸出補償	12,257	0	0	0	12,257	12,257	0	12,257
デリバティブ ²	24,599	6,157	986	1,816	33,558	33,558	954	- ³
その他の保証	3,592	791	233	397	5,013	5,007	44	2,805
保証合計	47,842	8,965	2,679	2,920	62,406	61,293	1,071	19,907

¹ 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額。

² 取引のある特定の商業銀行および投資銀行ならびにその他の特定の取引相手とのデリバティブ契約は、現金決済が可能で、グループが契約開始時に取引相手が原資産を保有していた可能性があると結論づける根拠がないため、除外されている。

³ 保証として会計処理されたデリバティブの担保は重要なものではないとみなされている。

信用保証および類似商品

信用保証および類似商品は、第三者が特定の既存の信用債務を履行できなかった場合に、グループに支払義務が発生する契約である。このポジションには、スタンバイ信用状、商業用および住宅用抵当貸付保証、ならびにVIEに関連するその他保証等の商品が含まれる。

法人向け貸出業務およびその他の法人向け業務において、グループは取引相手に対してスタンバイ信用状の発行という形式で保証を提供するが、これは、当該取引相手が借入契約またはその他の契約上の義務に基づく債務を履行できなかった場合に、グループが第三者に対する支払義務を負うものである。

商業用および住宅用抵当貸付保証は、米国におけるグループの商業用抵当貸付業務に関連して行われており、グループは特定の商業用および住宅用抵当貸付をファニーメイに売却し、借り手が抵当貸付の債務不履行となった場合に損失の一部を負担することに合意している。また、グループは、ファニーメイが発行した抵当貸付証券の裏付資産である特定の貸付金に損失があった場合（借り手の抵当貸付債務不履行によって生じる）に、ファニーメイに当該損失を弁済する保証を提供している。

また、グループはVIEおよびその他の取引相手に対して保証を提供しており、当該保証に基づき、特定の事象（格付けの引き下げおよび／または当該資産の公正価値の大幅な下落等）が発生した場合には、これらの事業体から資産を購入する義務が生じる可能性がある。

履行保証および類似商品

履行保証および類似商品は、所定の履行関連目標または契約条項を達成できなかった場合に、偶発的支払いが要求される契約である。当該契約条項には、特定の商品やサービスの提供、または建設契約に基づく履行といった顧客の義務が含まれることもある。履行保証は、プロジェクト・ファイナンス取引の一環として頻繁に提供されている。このポジションには、プライベート・エクイティ・ファンドの保証および住宅用抵当貸付の証券化業務に関連する保証が含まれる。

プライベート・エクイティ・ファンドの保証について、グループは、グループ企業が資金提供しているプライベート・エクイティ・ファンドの投資家に対して、残存投資の業績が下落した場合に過去に繰越持分として特定のゼネラル・パートナーに支払われた金額を返還するというゼネラル・パートナーの潜在的義務に係る保証を提供してきた。グループは、このエクスポージャーを管理するため、通常、繰越持分の分配金の一部を留保して、いかなる返済義務にも対応できるようにしている。さらに、特定の契約のもとで、グループは、特定のプライベート・エクイティ・ファンドの一部の投資家に対して、一定の業績基準を達成できなかった場合に現金を支払うことが義務付けられている。

さらに、米国におけるグループの住宅用抵当貸付の証券化業務の一環として、グループは、サービサーによる回収および証券化信託への期前返済違約金の支払いを保証することもある。グループは、サービサーが期前返済違約金を支払わなかった場合にこれらの保証に基づき履行しなければならない。

有価証券貸出補償

有価証券貸出補償には、証券の借り手が貸出契約に従って有価証券を返却せず、かつ保有担保が貸し出されている有価証券の時価を下回っている場合に、証券の貸し手である顧客が被った損失を補償することにグループが合意した契約が含まれる。保証の表に示されているとおり、有価証券貸出補償に関する全額が担保されていた。

デリバティブ

デリバティブは、通常の事業の過程において、一般的にプット・オプションの売りの形式で発行されている。デリバティブ契約について、現金決済が可能で、グループが、契約開始時に取引相手が当該契約に関する原資産を保有していた可能性がある結論づける根拠がない場合、米国 GAAPのもとではデリバティブ契約についての開示は要求されない。グループは、取引のある特定の商業銀行および投資銀行ならびにその他の特定の取引相手に関して、これらの条件が満たされていると結論づけており、その結果、これらを保証に含めていない。

グループでは、エクスポージャーを軽減するための様々なヘッジ戦略により、これらのデリバティブに係るエクスポージャーを管理している。金利キャップまたは通貨オプションの売りといった契約の場合、金利や為替レートが理論上、無限に上昇する可能性があるため、最大支払額を確定することができない。こうした契約に関しては、基礎となるエクスポージャーの指標として、上記の表に想定元本が開示されている。さらに、グループは、すべてのデリバティブを公正価値により連結貸借対照表上に計上しており、公正価値決定の際に履行事由および支払可能性を考慮している。取引相手方に対してイン・ザ・マネーの状態にあるプット・オプションの売りが行使される可能性が高い。この場合、グループのエクスポージャーは、表に反映されている帳簿価額に限定される。

その他の保証

その他の保証には、銀行の支払承諾、残存価値保証、預金保険、企業結合における偶発対価、ミューチュアル・ファンドまたはプライベート・エクイティ・ファンドに対する投資の最低価値、ならびに上記のいずれにも分類されないその他すべての保証が含まれている。

スイスおよびその他の特定のヨーロッパの国々においては、預金銀行および証券ディーラーは預金銀行の特定の制限または強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを確保することが要求されている。スイスにおいては、預金銀行および証券ディーラーは共同で60億スイス・フランを上限として金額を保証する。FINMAによる他の預金銀行の特定の事業の制限あるいは強制清算により支払いが求められる事象が生じた場合のグループの拠出額は、優先支払預金全体に対するグループの優先支払預金の割合に応じて算出される。グループのスイスの銀行子会社に関するFINMAの見積りに基づき、2015年7月1日から2016年6月30日までの期間の預金保険保証プログラムにおけるグループの負担割合は、0.6十億スイス・フランであった。これらの預金保険の保証は、その他の保証に反映されている。

住宅用抵当貸付売却に関する表明および保証

インベストメント・バンキング部門の米国の住宅用抵当貸付の売却に関連して、グループは、売却された貸付金に関する特定の表明および保証を提供している。グループは、米国政府支援企業であるファニーメイおよびフレディマック、機関投資家（主に銀行）への貸付金の売却、ならびに非政府機関またはプライベート・レーベルの証券化に関する貸付金の売却に関して、これらの表明および保証を提供している。これらの売却された貸付金は主に、グループが他の当事者から購入した貸付金である。表明および保証がある場合、その範囲は取引によるが、抵当貸付の所有権および貸付金を売却できる法的能力、融資比率および不動産・借り手・貸付金のその他の特性、貸付金の担保となる先取特権の妥当性および延滞税または関連する先取特権の不在、引受基準への準拠および文書の完全性、ならびに法律に準拠した貸付金の実行を含む場合がある。表明および保証の違反があったと判断される場合、グループは関連する貸付金を買い戻す、または投資家に対して損失を全額補償することが求められる可能性がある。グループが買い戻しに関連して損失を負担するか否か、および損失の全額を支払うか否かは、以下の状況に応じて決定される。賠償請求が行われる範囲、出訴期間内に行われた賠償請求の妥当性（賠償を強制する能力および可能性を含む。）、グループがグループに貸付金を売却し表明および保証を行った当事者に対して賠償請求を行うことが可能か否か、住宅不動産市場（債務不履行件数を含む。）、ならびに証券化事業体の債務が第三者によって保証されているか否かによって決まる。

2015年に、グループは重要ではない住宅用抵当貸付の買い戻し請求を受けた。この期間にグループが買い戻した貸付金と関連する損失は重要なものではなかった。2015年12月31日時点での買い戻し請求残高は重要なものではなかった。

調停もしくは訴訟の対象となっている、あるいは当該報告期間中に調停もしくは訴訟の対象となって売却された住宅用抵当貸付に関する買戻請求は、買戻請求ならびに関連する偶発損失および引当金について記載している保証および契約債務の開示には含まれていないものの、訴訟ならびに関連する偶発損失および引当金の開示において説明されている。当グループは、売却された住宅用抵当貸付の表明および保証に関する訴訟に関与している。

詳細情報については、注記39「訴訟」を参照のこと。

処分関連の偶発事象およびその他の補償

当グループが有している保証の中には、最大偶発債務を数値化できないものがある。このような保証は「保証」の表に含まれておらず、以下に説明されている。

処分関連の偶発事象

資産または事業の売却に関連して、当グループは購入者に対して特定の補償条件を提示することがある。当該補償条件は、取引相手ごとに範囲および期間が異なっており、売却された資産や事業の種類によって決まる。このような補償条件は、通常、特定の数値化できない未知の偶発損失（訴訟、税金、および知的財産事項等）のリスクを購入者から売却者へと移管するものである。当グループはこのような契約すべてを慎重に監視し、補償引当金が当グループの連結財務書類上に適切に計上されるようにしている。

その他の補償

当グループは、通常の業務活動に関連して、特定の取引相手に補償を提供しているが、それにより発生しうる支払義務の最大額を見積ることは不可能である。当グループの有価証券発行の一環として、通常、当グループは当該有価証券保有者に対し、適用税法の改正やその解釈の変更により生じた追加的な源泉徴収費用または課税額を払い戻すことに合意している。追加分の支払いに同意する契約を含む有価証券は、通常、当該証券の償還または早期償還に関する条項も含んでおり、これらの条項は、法の改正や解釈の変更によって支払義務が生じ、かつ発行者が合理的な措置をとることによっても追加分の支払いを避けることができない場合に実行される。このような潜在的債務は、将来の税法の改正により生じるため、そのような改正の結果として当グループが負担することとなる関連負債金額を合理的に見積ることは不可能である。通常は、早期償還条項が含まれていることから、当グループでは税金総額に係る潜在的負債が重要なものになることはないと考えている。

当グループは様々な証券取引所および決済機関の会員となっているため、会員規約により、他の会員の債務不履行が生じ、関連証券取引所または決済機関のデフォルト・ウォーターフォールに関する定めに沿って利用できる額が、他の会員の債務不履行に伴う損失の補填に十分な額ではない場合に履行が要求される可能性がある。証券取引所または決済機関が、会員の債務不履行を管理するために設けている手順により、当該取引所または機関は、債務を履行できなかった会員以外の会員に対する資金の要求に備えることができるが、この資金の要求は、当該保証基金への当グループの拠出額（またはその一定倍の額）を限度とするため、これにより損失を十分補填できない場合には、前述のデフォルト・ウォーターフォールに関する定めや債務不履行管理手順に従い更なる損失の配分をしなければならない場合がある。また、決済機関と会員の取決めの中には、会員の債務不履行に伴う損失以外の損失についても、損失額が、当該損失を補填するために当該取引所または決済機関が設けていた資金等の額を超えている場合には、当該損失の一定割合を負担するよう会員に求めている。決済機関による保証基金への拠出や当初の証拠金の投資から生じる、会員の債務不履行に伴う損失以外の損失は、会員の債務不履行とは無関係なその他の損失である。当グループでは、前述の取決めに基づき将来負担しなければならない可能性のある最大額を合理的に見積ることは不可能であると判断している。加えて当グループでは、当該取決めに基づいて支払義務が生じる可能性は低いと確信している。

リース契約債務

単位：百万スイス・フラン

リース契約債務

2016年	564
2017年	547
2018年	518
2019年	483
2020年	458
2021年以降	3,461
将来のオペレーティング・リース契約債務	6,031
控除：解約不能サブ・リースの最低リース料	202
将来の最低リース契約債務合計、純額	5,829

オペレーティング・リースに関するリース費用12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン**オペレーティング・リースに関するリース費用**

	2015年	2014年	2013年
最低リース費用	558	572	642
サブ・リース料収入	(92)	(81)	(85)
オペレーティング・リースに関する純費用合計	466	491	557

オペレーティング・リース契約債務

当グループは、特定の建物および設備に関するオペレーティング・リース契約に基づく契約債務を有している。オペレーティング・リースに基づくリース資産は借手の貸借対照表上で報告されない。契約により要求されるリース料は通常、リース期間にわたって定額法で費用計上される。オペレーティング・リースに基づく将来のリース費用に関連する契約債務は「リース契約債務」の表に含まれる。

当グループは、資産が売却され、直ちにリースバックされる、セール・リースバック取引を締結することがある。特定の基準を満たす場合、当該資産の貸借対照表での認識が中止され、オペレーティング・リースが認識される。リース料の現在価値が売却された資産の公正価値の10%以上である場合には、これにより発生する利益がリース料の現在価値と同額まで繰り延べられ、リース期間にわたって損益計算書にリース費用の減少として計上される。リース料が売却された資産の公正価値の10%を下回るセール・リースバック取引に係る利益または、リース料の現在価値を超過する利益は、売却が完了した時点で損益計算書に認識される。

セール・リースバック取引

2015年には重要な取引がなかった。

2015年、2014年および2013年において、当グループは、保有資産に関して複数のより小規模なセール・リースバック取引を締結した。これらの取引はすべて、リース期間が2年から18年、2年から10年および5年から10年のオペレーティング・リース契約としてそれぞれ認識された。2015年のセール・リースバック取引に基づく契約上のリース費用合計は80百万スイス・フランであり、2014年は17百万スイス・フラン、2013年は78百万スイス・フランであった。

その他の契約債務

単位：百万スイス・フラン	1年未満満期	1年－3年満期	3年－5年満期	5年超満期	総額	純額合計 ¹	受入担保
2015年12月31日現在							
荷為替信用状の解約不能契約債務	4,022	4	3	0	4,029	3,935	2,468
解約不能貸付契約 ²	33,890	45,365	44,759	13,639	137,653	133,833	63,276
売戻条件付取引予約取引	48	0	0	0	48	48	48
その他の契約債務	450	124	29	169	772	771	6
その他の契約債務合計	38,410	45,493	44,791	13,808	142,502	138,587	65,798

2014年12月31日現在

荷為替信用状の解約不能契約債務	4,722	11	1	0	4,734	4,575	2,769
解約不能貸付契約 ²	30,023	32,781	46,490	10,996	120,290	115,502	56,959
売戻条件付取引予約取引	8,292	0	0	0	8,292	8,292	8,292
その他の契約債務	736	768	43	223	1,770	1,770	0
その他の契約債務合計	43,773	33,560	46,534	11,219	135,086	130,139	68,020

¹ 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額。

² 解約不能貸付契約には、2015年12月31日および2014年12月31日現在、顧客に通知を行うことによって当グループの自由裁量で無効にすることができる未使用の信用枠、それぞれ98,495百万スイス・フランおよび100,905百万スイス・フランは含まれていない。

荷為替信用状の解約不能契約債務

荷為替信用状の解約不能契約債務は商業信用状に関連した貿易金融によるエクスポージャーを含んでおり、当グループは、船荷書類やその他の書類の提示を条件に、輸出業者に対する支払いを保証している。

解約不能貸付契約

解約不能貸付契約は、顧客に供与されている解約不能なクレジット・ファシリティ契約で、法的拘束力があり、当グループが無条件に解約できない契約（全額または一部未利用の枠のある契約を含む）である。売却目的で保有される抵当貸付を実行するための契約債務は、会計目的上デリバティブとみなされ、この開示には含まれていない。こうした契約債務は、連結貸借対照表においてデリバティブとして反映されている。

売戻条件付取引予約取引

売戻条件付取引予約取引は、売戻条件付取引の当初の現金と債権の交換が将来の指定された期日に行われる取引のことである。2015年において、売戻条件付取引予約取引に係る債務の残高が減ったのは、主に計算方法を変更したためである。当グループでは、売戻条件付契約をすでに締結している取引相手方と、売戻条件付取引予約取引を締結している。取引相手方とクレディ・スイスとの契約の詳細により、新たな手法では、取引相手方とすでに締結している売戻条件付契約と、当該契約に基づく、同じ取引相手方との売戻条件付取引予約取引の両方を考慮している。

その他の契約債務

その他の契約債務には、プライベート・エクイティ契約、有価証券引受確定契約、後日払い信用状および支払承諾から生じる契約債務、ならびに株式およびその他の持分証券のコールおよびプット・オプションに係る負債が含まれる。

34 金融資産の譲渡および変動持分事業体

通常の事業の過程において、当グループはSPEと取引を締結し、これを利用している。SPEは、それを設立した会社の特定の限定された要求を満たすことを目的とした信託またはその他の法的構造による事業体であり、通常は当グループを含め他の事業体の債権者からSPEの資産を分離させる構造となっている。SPEは主に、金融資産の証券化および投資商品の形成において当グループおよび当グループの顧客を支援するために使用される。当グループはまた、資金調達を容易にするため等、その他の顧客主導型の活動および当グループの税務上の目的または規制目的でSPEを利用している。

金融資産の譲渡 証券化

当グループの証券化業務の大半は、抵当貸付および抵当貸付関連証券に関係したものであり、大部分はSPEを利用して取引されている。通常の証券化では、SPEは、SPEによる負債および持分証券、証書、CPおよびその他の債務証券の発行による収入を原資として資産を購入する。これらの資産および負債はSPEの貸借対照表に計上され、当グループが事業体に資産を売却して売却に関する会計上の要件が満たされなかった場合、あるいは当グループがSPEを連結した場合を除き、当グループの連結貸借対照表には反映されない。

当グループは、証券化目的で商業用抵当貸付や住宅用抵当貸付を購入し、これらの抵当貸付をSPEに売却する。これらのSPEは、商業用抵当貸付証券（以下、「CMBS」という。）、住宅用抵当貸付証券（以下、「RMBS」という。）およびABSを発行している。これらの証券は、SPEに譲渡された資産を担保とし、当該資産からの回収に基づいて投資収益を支払う。このような抵当貸付証券またはABSの投資家は、資産の信用度をさらに高めるために第三者からの保証を受け取った場合を除き、通常はSPEの資産に対して遡求権を有するが、当該投資家およびSPEは、当グループの資産に対する遡求権を有していない。当グループは、通常、当該有価証券の引受人でありマーケット・メーカーである。

当グループはまた、過去に発行したRMBS証券の再証券化取引も行う。通常、再証券化は、既存の証券化事業体が発行した証券を新設の別個の証券化事業体に対して売却するものである。これらの再証券化は、投資家により高格付けのトランシェを与えることを目的として、既存の証券をリパッケージするために開始されることが多い。

当グループはまた、顧客主導型の活動に関連するその他のアセット・バック資金調達および当グループの税務上の目的または規制目的でSPEを利用している。この区分におけるストラクチャーには、CD0、レバレッジド・ファイナンス、リパッケージおよびその他の種類の取引（生命保険ストラクチャー、資金調達、ローン・パーティシペーションまたは貸付実行を目的として設立される新興市場ストラクチャーおよびベンチャー・キャピタル類似投資に投資することを目的として創設されるその他のオルタナティブ投資ストラクチャー等）が含まれる。CD0は、CD0事業体に譲渡された資産を担保とする有価証券であり、当該資産からの回収に基づいて投資収益を支払う。レバレッジド・ファイナンス・ストラクチャーは、当グループが保有する特定の貸付金のシンジケーションを支援するために用いられ、リパッケージ・ストラクチャーは顧客に対し、当グループから購入した担保を裏付資産とする、特定のキャッシュ・フローまたは信用リスクに対する担保付エクスポージャーを提供するものである。これらのアセット・バック資金調達ストラクチャーでは、通常、投資家はSPEの担保資産に対して遡求権を有しているが、当グループの資産に対する遡求権を有していない。

当グループが資産をSPEに譲渡する場合、当該譲渡が資産の売却として会計処理されるかどうかを評価しなければならない。資産が法的に当グループから分離されていない場合、および／または当グループの継続的関与によって資産に対する有効な支配が生じるとみなされる場合、資産の譲渡は売却の要件を満たさない場合がある。譲渡が売却とみなされない場合、当該取引は担保付き借入として会計処理され、譲渡資産は担保となる。

証券化取引による損益は、譲渡に関連する抵当貸付およびCD0の帳簿価額により決定される部分があり、売却日における相対的な公正価値に基づき、売却資産と留保受益持分の間で配分される。

当グループは、証券化における重要なサービシング義務を留保していない。

以下の表は、売却処理およびその後の認識中止の要件を満たす2015年、2014年および2013年の金融資産の証券化に関連した損益および資産の譲渡に係る収入、ならびに証券化の時期にかかわらず、当グループが継続的に関与している証券化において使用されたSPEと当グループ間のキャッシュ・フローを表している。

証券化

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年	2013年
利益およびキャッシュ・フロー			
CMBS			
純利益 ¹	1	7	4
資産の譲渡に係る収入	9,813	5,335	5,574
継続的に保有する持分に関して受領した現金	148	102	70
RMBS			
純利益／（損失） ¹	5	13	(8)
資産の譲渡に係る収入	20,062	22,728	24,523
過年度に譲渡された金融資産またはその裏付けとなる担保の購入	(1)	(4)	(10)
サービシング手数料	3	2	4
継続的に保有する持分に関して受領した現金	457	444	486
その他のアセット・バック資金調達活動			
純利益 ¹	24	29	15
資産の譲渡に係る収入	1,740	1,819	915
過年度に譲渡された金融資産またはその裏付けとなる担保の購入 ²	0	0	(213)
継続的に保有する持分に関して受領した現金	3	17	633

¹ 引受収入、繰延組成手数料、SPEへの担保売却損益および第三者への新規発行証券売却損益が含まれるが、証券化前の資産に係る純利息収益は含まれない。担保売却損益は、証券化の価格決定日より前の日における公正価値と貸付金の売却価格との差額である。

² マーケット・メイキング業務、および買戻義務のない、公正価値で計上される任意の買戻しを表す。

譲渡された金融資産への継続的な関与

当グループは、SPEに譲渡された金融資産へ継続的に関与する場合がある。継続的な関与は、サービシング、償還請求および保証、譲渡資産の購入または償還契約、デリバティブ商品、担保の差し入れ、および譲渡資産に対する受益持分等の様々な形式によるが、これらに限定されるわけではない。受益持分は公正価値で評価され、SPEが受領した特定の現金流入額のすべてまたは一部を受領する権利を含む。ここには、「パススルー」または「ペイスルー」される利息、元本あるいはその他の現金流入額の優先持分および劣後持分、保証人に対する支払保険料、CP債務、ならびに残存持分（負債または持分のいずれか）が含まれるが、これらに限定されるわけではない。

譲渡された金融資産への継続的な関与によって生じる当グループのエクスポージャーは、一般的に受益持分に限定されている。当グループは、通常、SPEが発行する金融商品（優先、劣後または残余トランシェ）の形式でこの受益持分を保有している。これらの商品は、通常、引受けまたはマーケット・メイキング業務に関連して当グループが保有しており、連結貸借対照表のトレーディング資産に含まれる。当該受益持分に係る公正価値の変動は、連結損益計算書に認識される。

投資家は、通常、SPEの資産に対して遡求権を有し、しばしば担保勘定などのその他の信用補完、あるいは与信枠もしくは資産購入契約の流動性プット・オプションなどの流動性ファシリティによる恩恵を受ける。SPEはまた、デリバティブ契約を締結し、原資産の利回りまたは通貨をSPE投資家の要求に合わせて変換したり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもある。当グループは、特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になることがある。

以下の表は、譲渡の時期にかかわらず、2015年および2014年12月31日現在で当グループがSPEへ金融資産を譲渡した後も引き続きリスクを負う資産の元本残高およびSPEの資産合計を表したものである。

継続的な関与によって生じた元本残高およびSPEの資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
CMBS		
元本残高	40,625	41,216
SPEの資産合計	56,118	53,354
RMBS		
元本残高	54,164	49,884
SPEの資産合計	55,833	50,017
その他のアセット・バック資金調達活動		
元本残高	21,653	26,176
SPEの資産合計	22,787	26,176

元本残高は当グループから譲渡された資産に関連しており、第三者から譲渡された資産の元本金額は含まれていない。

受益持分の公正価値

譲渡日および報告日現在保有している受益持分（継続的な関与によって生じたもの）の公正価値は、市場参加者が慣習的に評価手法において用いる仮定を組み込んだ見積将来キャッシュ・フローの現在価値など、公正価値に基づく評価手法を用いて決定される。継続的な関与によって生じた資産または負債の公正価値は、当グループが固有のリスクをヘッジするために利用する金融商品による利益を含んでいない。

譲渡日現在における重要な経済上の仮定

公正価値ヒエラルキーについての詳細は、注記35「金融商品」の「公正価値測定」を参照のこと。

譲渡日現在における受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	2015年		2014年		2013年	
	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
譲渡日現在						
受益持分の公正価値	1,512	2,110	1,341	4,023	633	2,993
うちレベル2	1,442	1,695	1,242	3,791	476	2,879
うちレベル3	70	415	100	232	156	114
加重平均年数（年）	8.2	9.0	4.1	7.7	7.3	7.7
予測早期償還率（年率：％） ¹	- ²	1.1-30.1	- ²	1.5-23.0	- ²	2.0-31.0
キャッシュ・フロー割引率 （年率：％） ³	1.7-7.2	1.7-33.7	1.0-11.0	1.9-17.8	1.6-11.6	0.0-45.9
予測貸倒率（年率：％）	0.7-5.9	0.5-15.9	1.0-2.2	0.4-15.3	0.0-7.5	0.0-45.8

当グループが受益持分を保有していない資産の譲渡は上記の表に含まれていない。

¹ 予測早期償還率（以下、「PSA」という。）は、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAは一定早期償還率（以下、「CPR」という。）仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1カ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2%ポイントずつ増加してゆき、30カ月目にCPR6%（年率）になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6%となる。100PSAは6CPRに等しい。

² 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止および利回り維持などの対策を取り入れている。

³ この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

報告日現在における重要な経済上の仮定

以下の表は、2015年および2014年12月31日現在、SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定の感応度分析を表したものである。

SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

12月31日現在	2015年			2014年		
単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	CMBS ¹	RMBS	その他のア セット・ バック資金 調達活動 ²	CMBS ¹	RMBS	その他のア セット・ バック資金 調達活動 ²
受益持分の公正価値	1,007	2,274	56	1,168	2,394	212
うち投資非適格分	73	581	55	79	246	146
加重平均年数(年)	6.7	9.7	2.5	5.6	7.8	3.6
予測早期償還率(年率:%) ³	-	1.0-37.1	-	-	1.0-36.6	-
10%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	-	(30.5)	-	-	(29.2)	-
20%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	-	(57.6)	-	-	(56.4)	-
キャッシュ・フロー割引率(年率:%) ⁴	2.1-13.3	1.5-35.5	5.7-21.2	1.6-22.3	1.7-44.0	0.3-21.2
10%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	(18.1)	(63.1)	(0.7)	(14.0)	(43.8)	(1.2)
20%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	(35.6)	(122.5)	(1.5)	(27.4)	(85.3)	(2.4)
予測貸倒率(年率:%)	0.9-12.7	1.3-34.3	0.2-14.2	1.0-22.2	0.0-41.7	1.4-13.1
10%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	(8.0)	(32.3)	(0.7)	(7.1)	(25.3)	(0.4)
20%不利な変化があった場合の公正価値 に対する影響	(15.9)	(63.2)	(1.5)	(14.0)	(49.4)	(0.7)

¹ 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止および利回り維持などの対策を取り入れている。

² この区分内のCD0は通常早期償還リスクから守られるよう組成されている。

³ 予測早期償還率(以下、「PSA」という。)は、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAは一定早期償還率(以下、「CPR」という。)仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1カ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2%ポイントずつ増加してゆき、30カ月目にCPR 6%(年率)になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6%となる。100PSAは6CPRに等しい。

⁴ この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

このような感応度は仮説上のものであり、経済的ヘッジ活動による影響を反映していない。仮定の変化と公正価値の変化との関係が直線的ではない可能性があるため、一般的に、仮定における10%または20%の変化による公正価値の変動を推定することはできない。また、特定の仮定が変化したことによる受益持分の公正価値への影響は、その他の仮定を一切変更せずに計算されている。実際には、ある一つの仮定が変化することにより、他の仮定にも変化が生じることがあり(例えば、市場金利が上昇することにより早期償還率が低下し、貸倒率が上昇する等)、その結果、感応度を増幅または弱める可能性がある。

売却処理が行われなかった金融資産の譲渡

以下の表は、2015年および2014年12月31日現在、売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産および関連する負債の帳簿価額を表している。

詳細については注記36「担保資産および担保」を参照のこと。

売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産および負債の帳簿価額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

CMBS

その他資産

SPEに対する負債（その他負債に含まれる）

RMBS

その他資産

SPEに対する負債（その他負債に含まれる）

その他のアセット・バック資金調達活動

トレーディング資産

その他資産

SPEに対する負債（その他負債に含まれる）

	2015年	2014年
	0	26
	0	(26)
	266	0
	(266)	0
	155	138
	122	252
	(277)	(390)

売却として会計処理される金融資産の譲渡

米国 GAAPでは、譲受人への金融資産の譲渡および、譲渡金融資産に係る実質的に全ての経済的リターンに対するエクスポージャーを取引期間を通じて、譲渡人が保持することになる同一譲受人との当初譲渡を前提とした契約の双方を含む場合、売却として会計処理される取引の開示が求められる。通常の業務において、当グループは売却として会計処理される金融資産の譲渡を行っている。また、譲渡金融資産にかかる実質的に全ての経済的リターンに対するエクスポージャーを保持する、当初譲渡を前提とした契約を、同一カウンターパーティーと締結する場合もある。2015年12月31日現在、当グループは持分証券にかかるTRSおよび生命保険証券にかかる長寿スワップの形で契約を締結している。

以下の表には、契約により当グループが売却時の譲渡資産に係る経済的リターンに対し実質的に全てのエクスポージャーを保持することになる、売却として会計処理される金融資産の譲渡、2015年12月31日現在の未決済額、売却時点で認識中止された資産に対する現金受取総額、同日現在の譲渡資産の公正価値および前述の契約に関する情報を表示したものである。

取引別、売却として会計処理される金融資産の譲渡

単位：百万スイス・フラン

	認識中止日現在		2015年12月31日現在		
	認識中止された資産の帳簿価額	認識中止された資産に対する現金受取総額	譲渡資産の公正価値	計上されたデリバティブ資産総額 ¹	計上されたデリバティブ負債総額 ¹
トータル・リターン・スワップ付き売却	395	397	398	7	7
長寿スワップ付き売却	308	378	375	546	-
未決済取引合計	703	775	773	553²	7³

¹ 契約相手および現金担保とのネットティング適用前の総額ベースの残高。

² 注記32「デリバティブおよびヘッジ取引」に開示されている、エクイティ／インデックス関連商品およびその他の商品に計上されるデリバティブ資産総額、それぞれ、7百万スイス・フランおよび546百万スイス・フラン。

³ 注記32「デリバティブおよびヘッジ取引」に開示されている、エクイティ／インデックス関連商品に計上されるデリバティブ負債総額7百万スイス・フラン。

担保付き借入金として会計処理される買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券

担保付借入金として会計処理される買戻条件付売渡有価証券および証券貸付取引に関し、米国 GAAPでは、差入担保および譲渡後に譲渡人が融資続ける関連リスクの開示が求められる。これにより、こうした種類の取引を通じた短期物の担保付き資金調達の本質とリスクを把握することができる。買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券は、純利息収益の稼得、流動性の増加またはトレーディング活動の推進のために用いられる、担保付き資金調達取引である。こうした取引の差入担保は、主に政府の負債証券、社債、資産担保証券、持分証券などで、期間は要求払いから長期まで様々である。

当グループが債務不履行となった場合、または差し入れ担保の公正価値が下落した場合、買戻契約または有価証券貸付により、カウンターパーティーには保有担保を処分する権利または追加担保を要求する権利が付与される。

以下の表には、2015年12月31日現在の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および担保受入有価証券返還義務に関する債務総額が、差入担保の種類および契約上の残存期間別に示されている。

差入担保種類別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および担保受入有価証券返還義務

単位：十億スイス・フラン	2015年12月31日現在
政府の負債証券	21.1
社債	15.2
資産担保証券	21.6
持分証券	0.1
その他	0.1
買戻条件付売渡有価証券	58.1
政府の負債証券	3.1
社債	0.4
持分証券	8.2
その他	0.3
貸付有価証券	12.0
政府の負債証券	0.5
社債	0.1
持分証券	27.9
担保受入有価証券返還義務（公正価値計上分）	28.5
合計	98.6

契約上の残存期間別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および担保受入有価証券返還義務

単位：十億スイス・フラン	2015年12月31日現在	契約上の残存期間				合計
	要求に応じて ¹	30日未満 ²	31日から90日	90日超		
買戻条件付売渡有価証券	7.7	29.9	8.1	12.4		58.1
貸付有価証券	6.0	3.6	1.8	0.6		12.0
担保受入有価証券返還義務（公正価値計上分）	26.2	2.3	0.0	0.0		28.5
合計	39.9	35.8	9.9	13.0		98.6

¹ 通知期間の対象となる解約取決めなどの満期を定めていない契約を含む。

² オーバーナイト取引を含む。

買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および担保受入有価証券返還義務の総額および連結貸借対照表に開示されている純額に関する詳細については、注記27「金融資産および金融負債の相殺」を参照のこと。

変動持分事業体

通常の業務の一環として、当グループはVIEとみなされる事業体との様々な取引を行っている。その関係は、CD0、CPコンジットおよび金融仲介活動の3つの主要なカテゴリーに分類される。VIEは、出資持分だけではその事業活動を賄えず、追加的な劣後財務支援を必要とするSPEか、または議決権保有者が当該事業体の損益に実質的に参加しないよう構成されたSPEである。VIEは、当グループ、独立第三者または顧客がスポンサーとなる場合がある。そのような事業体は連結のための評価を受けることを要求され、第一受益者がVIEを連結することになる。連結の評価は、企業に対し、企業がVIEの経済状況に最も影響を与える活動を指示する力を有しているかどうか、ならびに報告企業がVIEに対して重要な潜在的利益または損失を有しているかどうかを判断することを要求している。第一受益者の評価は継続的に再評価されなければならない。

VIEの連結に関する要件を適用する場合には、重要な経営陣の判断が必要となる。VIEの連結が要求される場合、当グループのエクスポージャーは、VIEの資産のうち、当グループの正味エクスポージャーをヘッジするためのリスク管理活動を行う以前に、当グループが保有していた変動持分に関連する部分に限定される。VIEが当グループによって連結されたとしても、第三者によるVIEの保有持分は、通常、当グループの経営成績に影響を及ぼさない。

VIEとの取引は、通常、証券化活動を促進する、あるいは流動性や投資機会の提供といった顧客の特定のニーズを満たすために実施され、当該活動の一環として、当グループはVIEの持分を保有することもある。VIEとの証券化に関連した取引は、資産の売却または購入、およびVIEとの関連するデリバティブ契約の締結の可能性、流動性、信用、またはその他支援の提供を含む。VIEとのその他の取引は、当グループが主たる仲介者として関与するデリバティブ取引を含む。当グループはまた、資金提供または資産取得を目的とするVIEとの貸付契約を締結している。通常、VIEの資産は、主に事業体の義務を果たすために保有されているという点において、本質的に制限されている。さらに、当グループは、顧客に対する代替的な投資ソリューションを提供するために組織されたVIEに関与している。このようなVIEは主に、プライベート・エクイティ投資、ファンド関連事業体またはファンド・オブ・ファンドに関連しており、当グループは、ストラクチャラー、マネージャー、ディストリビューター、ブローカー、マーケット・メーカーまたは流動性の提供者として業務を行う。

このような活動の結果として、当グループはVIEの変動持分を保有している。そのような変動持分は、VIEによって発行され当グループが保有している金融商品、VIEとのデリバティブ契約、またはVIEに対する貸付金より構成される。当グループがVIEに対してまたはVIEに代わって発行する保証も、変動持分として適格である。保証の役割を果たすデリバティブを含むそれらの保証に関しては、エクスポージャーの金額を表すため、それぞれの保証の想定元本が示される。一般的に、連結されたVIEの投資家は、保証が投資家に対して提供された場合、または当グループがVIEの関与するデリバティブ取引の取引相手である場合を除いて、債務不履行に陥った場合に当グループに対する遡求権を有していない。

第三者投資家の保有する持分のために当グループの関与が非常に少ないとしても、当グループの関与する連結VIEおよび非連結VIEの資産総額はVIEの資産総額を表す。当グループが大きく関与している非連結VIEの資産残高は、所有資産の元本残高に関して当グループが入手可能な最新の情報を表している。当グループが公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は公正価値の減損を考慮しない償却原価基準で表される。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーは、VIEの資産の帳簿価額とは異なる。この最大損失エクスポージャーは、VIEの資産総額ではなく、トレーディング資産、デリバティブおよび貸付金として保有される当グループの変動持分の帳簿価額、およびVIEに対する保証の想定元本で構成されている。損失に対する最大エクスポージャーは、当グループがこれらのVIEに固有のリスクを経済的にヘッジするために利用する金融商品の効果等の、当グループのリスク管理活動を反映していない。当グループが保有するVIEのエクスポージャーに伴う経済リスクは、すべての関連するリスク軽減策と共に、当グループのリスク管理の枠組みの中に含まれる。

当グループは連結または非連結VIEに対し、契約上、提供することを義務付けられていない財務またはその他の支援を提供していない。

債務担保証券

当グループはCDO取引に関与することで、顧客および投資家のニーズを満たすとともに、手数料を稼得し金融資産を売却している。当グループは引受人、証券発行代理人またはアセット・マネージャーとして関与することがあり、取引完了まで資産を保管することもある。ストラクチャード・ファイナンス事業の一環として、証券化目的で、当グループは貸付金およびその他の債務を、顧客からおよび顧客の代理として購入している。貸付金およびその他の債務はVIEに売却され、VIEはCDOを発行し、投資適格かつ高利回りの社債等の資産の購入資金を調達する。

一般的に、担保マネージャーは、その管理するCDOにおいて事業体の経済状況に最も影響を与える活動を指示する力を有する事業体とみなされる。スタティックCDOの場合、この「力」の役割は分析がより困難であり、事業体のスポンサーの場合もあればCDSの取引相手の場合もある。

CDOは、ABSのポートフォリオ（現物CDO）、または有価証券の参照ポートフォリオ（シンセティックCDO）の信用リスク・エクスポージャーを提供している。現物CDO取引は実際の有価証券を保有し、シンセティックCDO取引は現物資産の代わりにCDSを用いて、基礎となる信用リスクを交換するものである。当グループは、また、VIEの一般的に変動持分ではないデリバティブの取引相手としての役割を果たし、当該VIEが発行した債券や株式の一部に投資することもある。CDO事業体は、アクティブ運用型ポートフォリオまたはスタティック・ポートフォリオを有している。

これらのVIEが発行した有価証券は、関連する担保のキャッシュ・フローを唯一の支払源としており、債務不履行が生じた場合でもこれらのVIEの第三者債権者は当グループに対して遡求権を有さない。

CDO取引における当グループのエクスポージャーは、通常、引受業務またはマーケット・メイキング業務に関連して保有する持分に限定されている。当グループが事業体に対して「力」を有しているとみなされ、当該持分が潜在的に重要でない限り、当グループはビークルの第一受益者に該当せず、事業体を連結しない。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

コマーシャル・ペーパー・コンジット

当グループは、顧客に的を絞ったマルチセラー・コンジット・ビークルであるアルパインというアセット・バックCPコンジットに対する、管理者および流動性や信用補完枠の提供者としての活動を行っている。アルパインは、ポートフォリオや資産データを発行しており、ポートフォリオ全体のキャッシュ・フローに基づいて公的格付けを行う格付機関にポートフォリオを提出している。このCPコンジットは、主として貸付金および債権等の資産を顧客から購入し、これらの資産を裏付資産とするCPを発行することにより購入資金を調達する。CPコンジットによって取得される資産として適格であるためには、主に当該資産の売り手である顧客によって提供される、関連する特定資産の信用補完を考慮後、少なくとも投資適格に格付けされなければならない。顧客は、超過担保および、その他の特定資産の補完という形でCPコンジットの投資家に信用補完を提供する。さらに、非関連投資家は、アルパインのポートフォリオ全体において限定的な第一損失ポジションを留保している。アルパインは当グループが完全所有する独立した法人である。ただし、その資産は債務を弁済する目的のみに使用できる。さらに、管理者ならびに流動性および信用補完の提供者として、当グループはアルパインの活動に対して重要なエクスポージャーおよびパワーを有している。アルパインは、会計目的上VIEとみなされる。当グループはアルパインの第一受益者と判断され、アルパインを連結している。当グループはアルパインを通じたCPの発行は行わないことを決定し、発行済CPはすべて、2015年12月31日現在、全額返済された。

コンジットの発行済CPの全体的な平均満期は、2014年12月31日現在で約49日である。2014年12月31日現在、アルパインは、ムーディーズおよびドミニオン・ボンド・レーティング・サービスからは最高の短期格付けを、スタンダード&プアーズからはA-1の格付けを、フィッチからはF-1の格付けを受けていた。アルパインの購入資産

は貸付債権、学生ローンおよびCD0であった。2015年および2014年12月31日現在、それらの資産は、各資産に対する内部（また利用可能な場合には外部）の最低格付けを基準として、それぞれA-、およびAAの加重平均格付けを受けており、平均満期はそれぞれ3.3年および1.8年である。

当グループのこのCPコンジットに対する契約債務は、流動性契約およびプログラム全体の信用補完契約に基づく債務である。流動性契約は、特定資産を対象とする契約であり、当グループは一定の状況（CP市場の流動性が不足しているためにCPコンジットが債務の借換えを行えない、あるいは原資産が債務不履行に陥った場合等）のもとで、CPコンジットから資産を購入することを求められる。当グループは、その裁量において、CPコンジットを支援するために投資適格以下の格付けの資産を購入することがある。両方の状況において、資産の売り手である顧客によって資産ごとに提供される信用補完、および第一損失投資家のそれら資産に対するエクスポージャーは変化しない。こうした契約を締結する際に当グループは、他の信用供与の場合と同じ基準を用いて、信用リスクのレビューを行っている。CPコンジットとのプログラム全体を対象とする信用補完契約は、資産の潜在的な債務不履行を負担することになるが、これは資産の売り手である顧客および第一損失投資家によって提供される信用保護に優先するものである。

当グループは、この最大エクスポージャーと同額の損失が発生する可能性は低いと考えている。これは、主に顧客によって提供される関連する特定資産の信用補完を考慮後のCPコンジットの保有資産が、投資適格に分類されているためである。当グループのCPコンジットの購入資産に伴う経済リスクは、取引相手方、経済的リスク資本およびシナリオ分析と共にグループのリスク管理の枠組みに含まれている。

金融仲介活動

当グループは、顧客の代わりに金融仲介業者として役割を果たすことにより、VIEと深く関わっている。

当グループは、リスク軽減活動（経済的ヘッジ戦略や担保の取決めを含むがそれらに限定されない）により、最大エクスポージャーと同額の損失が発生する可能性は低いと考えている。金融仲介活動から生じる連結および非連結VIEのエクスポージャーに伴う当グループの経済リスクは、すべての関連するリスク軽減策と共に、当グループのリスク管理枠組みに含まれている。

金融仲介活動は、証券化、ファンド、貸付金およびその他のビークルにより構成されている。

証券化

証券化は、主にCMBS、RMBSおよびABSビークルである。当グループは、特定の証券化取引に関係して、引受人、マーケット・メーカー、流動性の提供者、デリバティブの取引相手、および／またはVIEに対する信用補完の提供者として業務を行っている。

損失に対する最大エクスポージャーは、貸付証券および変動持分であるデリバティブのポジション（保有している場合）の帳簿価額に当グループが提供している信用補完から生じるエクスポージャーを加えた金額である。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

証券化ビークルに最も影響を与える活動は、債務不履行となった貸付金に関する決定であり、それはサービサーによって支配されている。サービシング業務を支配する者は、証券化ビークルの活動の成果に重大な影響を及ぼす決定を下す能力を有している。証券化ビークルに特定資産のサービシング業務を支配している者が複数存在する場合で、当グループが証券化ビークルの資産の50%超のサービシング業務を支配している場合、当グループに権限があると判断する。サービサーまたは関連当事者が利益および／または損失の大部分を吸収し得る経済的持分を有する場合には第一受益者とみなされ、ビークルを連結する。当グループが関連するサービシング業務を支配していると判断する場合には、主に当グループが保有する証券化ビークルが発行した有価証券の金額および内容を評価することによって、当グループが当該ビークルに対して潜在的に重要となり得る証券化ビークルか

ら生じた損失を負担する義務または恩恵を享受する権利を有しているかどうかについて判断する。この分析において考慮される要因には、保有している有価証券の劣後水準およびポジションの規模が含まれ、これらは有価証券の各クラスの割合および発行済み有価証券のクラス別の取引合計に基づいている。保有している有価証券の水準が劣後すればするほど、当グループが第一受益者となる可能性は高くなる。この連結分析は、保有資産および証券化において残存している資産水準の変動に基づいて、報告期間ごとに実施される。当グループは、当グループがサービスであり、引受人としての役割から派生して持分を保有する場合には通常、証券化ビークルを連結する。証券化ビークルにおける短期的なマーケット・メイキング保有は、通常、当該評価の目的に照らして潜在的に重要であるとはみなされない。

過年度に発行されたRMBS証券の再証券化が行われる場合には、再証券化ビークルは本質的に消極的であり、管理を必要とする重要な継続的な活動を有していないため、当初の証券化取引の策定が当該ビークルの重要な権限となる。当初の活動には、資産の選定および資本構造の決定が含まれる。再証券化ビークルをめぐる権限は、通常当グループと当該ビークルの策定および設立に関与した投資家の間で共有される。当グループが当該ビークルより発行された実質的にすべての債券を保有している場合、当グループは再証券化ビークルの第一受益者であると結論付けている。

ファンド

ファンドには、ミューチュアル・ファンド、ファンド・オブ・ファンズ、プライベート・エクイティ・ファンドおよびファンド関連商品などの投資ストラクチャーが含まれており、投資家の権利は通常、持分よりもむしろ負債の形式を取っているため、結果としてこれらはVIEを形成している。当グループは、ストラクチャラー、投資アドバイザー、投資マネージャー、管理者、カストディアン、引受人、証券発行代理人、マーケット・メーカーという立場で、および／または主たるブローカーとして、このようなVIEとの様々な取引関係を有することがある。これらの活動の中には、ファンド関連商品、ヘッジ・ファンド・オブ・ファンズ、またはプライベート・エクイティ投資商品を構築し、顧客にオルタナティブ投資への投資機会を提供するといったことも含まれている。このような取引において、VIEは原投資を保有するとともに、これらの投資の運用成績に基づき投資家に収益をもたらす有価証券を発行する。

損失に対する最大エクスポージャーは、引受けまたはマーケット・メイキング業務の結果として当グループが保有するこのようなストラクチャーの発行された金融商品、これらのピークルへ提供される資金ならびに元本保証および償還条項から生じる当グループのエクスポージャーの公正価値で構成されている。投資家は一般的に、このような取引における損失リスクを留保するが、特定のファンドについては、当グループが投資家の市場のダウンサイド・リスクへのエクスポージャーを制限するために有価証券に元本保証を提供する場合もある。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

米国 GAAPでは、連結についてファンドを評価するために別のモデルが用いられる。支配力および重要なリスクおよび経済価値を吸収する潜在能力の概念が組み込まれた連結モデルの代わりに従前の連結モデルが使用され、その結果当グループは第一受益者となり、ファンドの発行済み証券の50%超を保有する場合にファンドを連結することになった。

貸付金

貸付金は、当グループが特定の資産または事業ベンチャーへの資金供与を行うための単一の資金調達ピークルであり、当該資産の各所有者または当該事業の経営者は、当該ピークルに資本を提供している。これらの貸付契約は、顧客の資産の購入、リース、または資金調達および管理といった目的に合わせて設定されている。

損失に対する最大エクスポージャーは、当グループの貸付金エクスポージャーの帳簿価額と同額であり、顧客に直接発行される貸付金と同一の信用リスク管理手続の対象となる。顧客の信用力は慎重にレビューされ、融資比率は厳密に設定される。また顧客は、持分、追加担保または保証を提供し、これらすべてによって当グループのエクスポージャーは大幅に軽減される。当グループは、超過担保および十分な融資比率を維持するための効果的なモニタリングを含む当グループのリスク軽減への取り組みにより、最大エクスポージャーと同額の損失が発生する可能性は低いと考えている。

VIEの第三者スポンサーは通常、資産の全期間にわたる支配権ならびに重要な利益および損失を吸収する潜在能力を有する。当グループは通常、これらのストラクチャーの第一受益者ではないため、これらを連結する必要はない。ただし、スポンサーの債務不履行等、ストラクチャーに変更があった場合は、当グループが資産の支配権を獲得することもある。当グループの融資が重要である場合、事業体の連結を求められる可能性がある。

その他

その他には、当グループが資金提供するその他のピークルおよび信託優先証券発行ピークルが含まれる。信託優先証券発行ピークルは当グループの資本効率的な資金調達を補助する目的で用いられる。VIEは、当グループが保証する優先株式を発行し、その収入によって当グループの債務を購入する。当グループによる自社の債務に対する保証は変動持分とはみなされず、当グループはこれらのピークルに対する持分を保有していないことから、損失に対する最大エクスポージャーを持たない。非連結VIEには、当グループがこれらの事業体に対する変動持分を有していないため、信託優先証券発行ピークルの資産総額のみが開示されている。

連結VIE

当グループは、顧客の代わりに金融仲介業者としての役割を果たすことにより、VIEと深く関わっている。当グループは、自身が第一受益者である金融仲介活動に関連するすべてのVIEを連結している。

連結VIEの表は、2015年および2014年12月31日現在の連結VIEの資産および負債の帳簿価額ならびに分類を表している。

当グループが第一受益者である連結VIE

2015年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン	CDO	CPコン ジット	金融仲介活動				合計
			証券化	ファンド	貸付金	その他	
現金および銀行預け金	1,351	0	21	9	93	219	1,693
中央銀行ファンド貸出金、売戻 条件付買入有価証券および借 入有価証券	0	53	0	0	0	0	53
トレーディング資産	283	49	0	941	1,001	98	2,372
投資有価証券	0	0	1,009	0	0	0	1,009
その他の投資	0	0	0	0	1,553	433	1,986
貸付金、純額	0	0	0	0	27	1,285	1,312
建物および設備	0	0	0	0	327	0	327
その他資産	10,839	123	1,671	0	83	1,735	14,451
うち売却目的貸付金	10,790	0	469	0	16	0	11,275
連結VIEの資産総額	12,473	225	2,701	950	3,084	3,770	23,203
トレーディング負債	8	0	0	0	18	1	27
短期借入金	0	0	81	0	0	0	81
長期負債	12,428	0	2,128	125	136	9	14,826
その他負債	51	3	3	1	135	643	836
連結VIEの負債総額	12,487	3	2,212	126	289	653	15,770

2014年12月31日現在

金融仲介活動

単位：百万スイス・フラン	CD0	CPコン ジット	証券化	ファンド	貸付金	その他	合計
現金および銀行預け金	1,122	0	16	187	109	59	1,493
中央銀行ファンド貸出金、売戻 条件付買入有価証券および借 入有価証券	0	660	0	0	0	0	660
トレーディング資産	615	57	250	1,715	867	757	4,261
その他の投資	0	0	0	30	1,651	424	2,105
貸付金、純額	0	12	0	0	24	209	245
建物および設備	0	0	0	0	452	0	452
その他資産	8,726	262	4,741	3	197	2,205	16,134
うち売却目的貸付金	8,689	0	3,500	0	24	356	12,569
連結VIEの資産総額	10,463	991	5,007	1,935	3,300	3,654	25,350
顧客の預金	0	0	0	0	0	3	3
トレーディング負債	6	0	0	0	23	6	35
短期借入金	0	9,384	0	0	0	0	9,384
長期負債	10,318	18	2,418	216	99	383	13,452
その他負債	27	29	573	124	146	829	1,728
連結VIEの負債総額	10,351	9,431	2,991	340	268	1,221	24,602

非連結VIE

非連結VIEの表は、当グループの連結貸借対照表に計上された変動持分の資産の帳簿価額および分類、損失に対する最大エクスポージャーならびに非連結VIEの資産総額を表している。

損失に対する最大エクスポージャーは、当グループが計上した非連結VIEの変動持分（例えば、ピークルに対する直接持分、貸付金およびその他の債権）ならびに非連結VIEに供与されている変動持分としての保証およびオフバランス・シート・コミットメントの想定元本を表している。想定元本（特にデリバティブおよび保証の想定元本）は、担保の影響、回収または損失の可能性を考慮に入れていないため、これらの取引に関連する予想損失を表すものではない。また、これは、これらのリスクを軽減するために保有している金融商品の相殺による影響を除外しており、保証またはデリバティブに関連して当グループがそれまでに計上した未実現損失によって減額されていない。

非連結VIE資産は、当グループが変動持分を保有している非連結VIEに関連している。これらの金額は事業体自身の資産を表しており、通常、事業体に対する当グループのエクスポージャーには関連していないため、リスク管理目的で考慮される金額ではない。

第三者が構築し、当グループの持分がグループの棚卸資産に保有される有価証券の形を取るVIE、当グループが資金を提供しているが超過担保や保証により損失のリスクが極めて低い、当グループがスポンサーとなっていない特定の単一資産の資金調達ビークル、当グループが他の持分を一切保有していないフェールした売却取引、および範囲外の他の事業体を含む特定のVIEは以下の表に含まれていない。

非連結VIE

2015年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン	金融仲介活動					合計
	CD0	証券化	ファンド	貸付金	その他	
トレーディング資産	90	6,021	871	425	8	7,415
貸付金、純額	36	1,508	2,734	5,053	1,723	11,054
その他資産	0	11	13	0	161	185
変動持分の資産総額	126	7,540	3,618	5,478	1,892	18,654
損失に対する最大エクスポージャー	126	12,986	3,618	11,866	2,570	31,166
非連結VIEの資産	6,590	113,530	54,112	41,824	36,865	252,921

2014年12月31日現在

単位：百万スイス・フラン	金融仲介活動					合計
	CD0	証券化	ファンド	貸付金	その他	
トレーディング資産	179	5,009	1,201	494	625	7,508
貸付金、純額	211	2,307 ¹	3,213	5,482 ¹	1,544	12,757 ¹
その他資産	0	4	20	0	189	213
変動持分の資産総額	390	7,320¹	4,434	5,976¹	2,358	20,478¹
損失に対する最大エクスポージャー	752	12,830¹	4,589	11,157¹	2,358	31,686¹
非連結VIEの資産	8,604	120,243¹	56,413	45,268¹	23,360	253,888¹

¹ 過年度の数値は訂正されている。

[次へ](#)

35 金融商品

以下に記載される当グループの金融商品の開示には次のセクションが含まれている。

- ・信用リスクの集中
- ・公正価値測定（公正価値ヒエラルキー、レベル間の振替、レベル3の調整、評価技法の定性的および定量的開示ならびに非経常的な公正価値の変動を含む）
- ・公正価値オプション
- ・公正価値で計上されない金融商品の公正価値に関する開示

信用リスクの集中

類似する取引活動に従事する多数の取引相手が、同じ地理的地域において事業を行う場合、または取引相手の契約債務を充たす能力が経済状態の変化によって同様の影響を受けるような類似した経済的特徴を有している場合、信用リスクの集中が発生する。

当グループは、広範囲の数量化手段および評価指数を用いて、取引相手別、業界別、国別、および商品別に信用リスク・ポートフォリオを定期的に監視し、このような集中の可能性を特定できるようにしている。取引相手および商品に関連する信用限度額は、当グループが引受ける意思のある一定期間にわたる特定の取引相手の最大信用エクスポージャーを設定している取引相手別の限度額を通して管理されている。国別の限度額を設定しているのは、ある国に過度にリスクが集中することを防ぐためである。

業界の観点からみると、当グループが有する総合信用エクスポージャーは分散されている。信用エクスポージャーの大部分は、特にスイスにおける住宅用抵当貸付を通じた個人顧客に起因するもの、または金融機関との取引によるものである。どちらの場合も、顧客基盤が広範であり、取引の数・種類とも多岐にわたっている。金融機関との取引についても、業務の焦点が南北アメリカ、ヨーロッパ、そしてこれらより頻度は低いもののアジア太平洋地域にも置かれていることから、地理的に広範にわたっている。

公正価値測定

当グループの金融商品の大部分は公正価値で計上されている。金融市場の悪化はこれらの金融商品の公正価値や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格または観察可能な情報に基づいている。このような金融商品には、国債および政府機関債、一部のCP、ほとんどの投資適格社債、一部の高利回りの負債証券、証券取引所および一部のOTCで取引されているデリバティブ金融商品ならびにほとんどの上場持分証券が含まれる。

さらに当グループは、市場価格が入手できない、または観察可能な情報がほとんどもしくはまったくない金融商品を有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の仮定、現在の経済環境および競争環境、ならびに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価と判断が要求される。このような状況において、市場参加者が資産または負債の価格設定をする際に用いる仮定（リスクに関する仮定を含む）についての経営陣の独自の判断に基づいて、評価額が決定される。このような金融商品には、一部のOTCデリバティブ（エクイティ・デリバティブおよびクレジット・デリバティブを含む）、一部のエクイティ・リンク社債、モーゲージ関連証券およびCDO証券、プライベート・エクイティ投資、一部の貸付金および信用商品（レバレッジド・ファイナンス、一部のシンジケート・ローンおよび一部の高利回り債券を含む）、ならびに生命保険商品が含まれる。日次で決済されるデリバティブは公正価値測定の開示から除外されている。

金融資産および負債の公正価値は、基準金利、第三者が発行した金融商品の価格、商品相場、為替レートおよびインデックス・プライスもしくはレート等の要因の影響を受ける。加えて、市場価格が取引相手の信用の質を示していない場合、評価額の調整は評価プロセスに不可欠であり、OTCデリバティブおよび負債商品の双方に適用される。資産の公正価値を測定する際は、取引相手方の信用スプレッドの変動の影響（信用評価調整として知られる）を検討し、負債の公正価値を測定する際は、当グループの信用スプレッドの変動の影響（負債評価調整として知られる）を検討する。OTCデリバティブの公正価値を測定する際は、現在のCDS価格に基づき、当グループおよび取引相手の双方の信用状態の変化の影響を検討する。調整には、担保の保有やマスター・ネットティング契約等、取引相手に対する当グループの信用エクスポージャーを減らすことを目的とした契約要素も考慮される。デリバティブの特徴を組み込んだ複合負債商品の公正価値を測定する際は、現在の借入負債スプレッドに基づいて、当グループの信用状態の変化の影響を検討する。

ASU 2011-04は、報告企業が、金融資産および金融負債グループの公正価値を、特定のリスク・エクスポージャーに関して測定日における市場参加者の間で行われる正常な取引で正味ロング・ポジションを売却して受け取る価格または正味ショート・ポジションを移転するために支払う価格に基づいて測定することを認めている。したがって、当グループは、正味ポジションの価値を中値から特定の市場リスクの正味ロングまたは正味ショート・ポジションに関する通常の市況で実現される適切な買呼値または売呼値水準に調整するために、現物有価証券および／またはデリバティブ商品の正味ポートフォリオに対して引き続き呼値の調整を適用する。また、当グループは、債務不履行時に信用リスク・エクスポージャーを軽減する法的に強制力のある契約を当グループが取引相手方と締結している場合、デリバティブ商品の信用リスクに対する正味エクスポージャーを反映している。評価調整は合理的かつ継続的に計上され、個別の会計単位に配分されているように財務書類注記の関連する開示に割り当てられる。

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルは、以下のように定義されている。

- ー レベル1：当グループが入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（未調整）。このレベルの公正価値ヒエラルキーは、最も信頼できる公正価値の証拠を提供しており、入手可能な場合は常に公正価値を測定するために使用される。
- ー レベル2：資産または負債に関して、直接的または間接的に観察可能な、レベル1に含まれる市場価格以外の情報。これらの情報には以下が含まれる。（i）活発な市場における類似する資産または負債の市場価格。（ii）活発ではない市場、すなわち資産または負債の取引がほとんど行われていないため最新の価格が入手できない、あるいは市場価格が時間の経過に伴って大幅に変化するかマーケット・メーカー間で大幅に異なる市場、もしくは情報がほとんど公開されていない市場における同一または類似する資産または負債の市場価格。（iii）資産または負債に関する市場価格以外の観察可能な情報。あるいは、（iv）相関関係またはその他の方法によって主として観察可能な市場データから導かれるか、または当該データによって裏付けられた情報。
- ー レベル3：資産または負債に関して観察不能な情報。当該情報は、資産または負債の価格設定において市場参加者が用いる前提に関する当グループ独自の仮定を反映している（リスクに関する仮定を含む）。これらの情報は、個々の状況下で入手可能な最善の情報に基づいたものであり、当グループ独自のデータを含んでいる。市場参加者が異なる仮定を用いることを示す場合、観察不能な情報を導くために用いられた当グループ独自のデータに調整が加えられる。

当グループは、ロング・ポジションの場合は買建値で、ショート・ポジションの場合は売建値で正味オープン・ポジションを計上している。ただし、当グループがこのようなポジションのマーケット・メーカーである場合は、仲値が用いられる。公正価値による測定値は取引費用に関する調整を行っていない。

経常ベースで公正価値により測定された資産および負債

2015年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン
資産

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺影響額 ¹	合計
現金および銀行預け金	0	89	0	-	89
銀行利付預金	0	2	0	-	2
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券および借入有価証券	0	83,407	158	-	83,565
負債	811	493	0	-	1,304
うち社債	0	261	0	-	261
持分	27,141	66	0	-	27,207
担保受入有価証券	27,952	559	0	-	28,511
負債	27,932	48,046	4,564	-	80,542
うち外国債	27,710	3,737	285	-	31,732
うち社債	13	15,761	1,746	-	17,520
うちRMBS	0	22,302	814	-	23,116
うちCMBS	0	3,924	215	-	4,139
うちCDO	0	2,317	1,298	-	3,615
持分	64,252	5,222	1,487	-	70,961
デリバティブ	2,625	265,014	4,831	(244,105)	28,365
うち金利商品	657	167,173	791	-	-
うち為替商品	104	59,740	383	-	-
うちエクイティ／インデックス関 連商品	1,857	19,803	936	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	16,267	1,568	-	-
その他	2,034	4,569	4,266	-	10,869
トレーディング資産	96,843	322,851	15,148	(244,105)	190,737
負債	1,538	1,318	148	-	3,004
うち外国債	1,322	94	0	-	1,416
うち社債	0	285	0	-	285
うちRMBS	0	602	148	-	750
うちCMBS	0	259	0	-	259
持分	2	84	0	-	86
投資有価証券	1,540	1,402	148	-	3,090
プライベート・エクイティ	0	0	1,042	-	1,042
うちエクイティ・ファンド	0	0	437	-	437
ヘッジ・ファンド	0	98	197	-	295
うちデット・ファンド	0	68	192	-	260
その他のエクイティ投資	0	79	1,150	-	1,229
うちプライベート・エクイティ	0	70	1,149	-	1,219
ライフ・ファイナンス商品	0	2	1,669	-	1,671
その他の投資	0	179	4,058	-	4,237
貸付金	0	11,870	8,950	-	20,820
うち商工融資	0	5,811	5,735	-	11,546
うち金融機関向け貸付金	0	4,102	1,729	-	5,831
その他の無形資産（モーゲージ・サー ビス権）	0	0	112	-	112
その他資産	687	19,002	7,087	(1,149)	25,627
うち売却目的貸付金	0	14,378	6,768	-	21,146
公正価値による資産合計	127,022	439,361	35,661	(245,254)	356,790
控除：その他の投資－公正価値による 非支配持分に帰属する株式	0	(18)	(583)	-	(601)
控除：ASU 2009-17に基づき連結されて いる資産 ²	0	(9,212)	(3,558)	-	(12,770)
公正価値による資産（非支配持分およ びパーゼルの枠組みに基づいてリス ク加重資産とみなされない資産を除 く）	127,022	430,131	31,520	(245,254)	343,419

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング
契約を反映している。

² パーゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産とみなされない連結VIEの資産。

2015年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺影響額 ¹	合計
負債					
銀行に対する債務	0	482	0	-	482
顧客の預金	0	3,409	254	-	3,663
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券および貸付有価証券	0	32,398	0	-	32,398
負債	811	493	0	-	1,304
うち社債	0	261	0	-	261
持分	27,141	66	0	-	27,207
担保受入有価証券返還義務	27,952	559	0	-	28,511
負債	4,100	4,289	16	-	8,405
うち外国債	4,050	491	0	-	4,541
うち社債	30	3,597	16	-	3,643
持分	16,875	160	45	-	17,080
デリバティブ	3,062	269,788	4,554	(253,918)	23,486
うち金利商品	671	160,181	578	-	-
うち為替商品	82	70,381	329	-	-
うちエクイティ／インデックス関 連商品	2,299	22,015	1,347	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	15,522	1,757	-	-
トレーディング負債	24,037	274,237	4,615	(253,918)	48,971
短期借入金	0	3,040	72	-	3,112
長期債務	0	66,808	14,123	-	80,931
うち2年超の社債	0	4,590	0	-	4,590
うち満期1年超2年未満の仕組債	0	6,396	364	-	6,760
うち満期2年超の仕組債	0	38,066	9,924	-	47,990
うち満期2年超のその他の負債性金 融商品	0	1,435	638	-	2,073
うちその他の劣後債	0	5,476	0	-	5,476
うちノンリコース負債	0	10,642	3,197	-	13,839
その他負債	0	10,224	2,491	(961)	11,754
うちフェールした売却取引	0	530	454	-	984
公正価値による負債合計	51,989	391,157	21,555	(254,879)	209,822

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約を反映している。

2014年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺影響額 ¹	合計
資産					
現金および銀行預け金	0	304	0	-	304
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券および借入有価証券	0	104,206	77	-	104,283
負債	121	781	0	-	902
うち社債	0	745	0	-	745
持分	25,908	44	0	-	25,952
担保受入有価証券	26,029	825	0	-	26,854
負債	31,937	57,989	4,465	-	94,391
うち外国債	31,708	4,869	454	-	37,031
うち社債	28	22,493	1,435	-	23,956
うちRMBS	0	22,150	612	-	22,762
うちCMBS	0	5,293	257	-	5,550
うちCDO	0	3,185	1,421	-	4,606
持分	86,333	6,395	1,566	-	94,294
デリバティブ	4,467	615,639	6,823	(588,917)	38,012
うち金利商品	1,616	466,890	1,803	-	-
うち為替商品	118	89,101	301	-	-
うちエクイティ／インデックス関 連商品	2,711	26,644	1,063	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	24,451	2,569	-	-
その他	2,986	7,122	4,326	-	14,434
トレーディング資産	125,723	687,145	17,180	(588,917)	241,131
負債	2,368	315	0	-	2,683
うち外国債	2,066	0	0	-	2,066
うち社債	0	313	0	-	313
持分	2	103	3	-	108
投資有価証券	2,370	418	3	-	2,791
プライベート・エクイティ	0	0	1,286	-	1,286
うちエクイティ・ファンド	0	0	585	-	585
ヘッジ・ファンド	0	219	314	-	533
うちデット・ファンド	0	181	302	-	483
その他のエクイティ投資	77	75	1,849	-	2,001
うちプライベート・エクイティ	0	70	1,850	-	1,920
ライフ・ファイナンス商品	0	0	1,834	-	1,834
その他の投資	77	294	5,283	-	5,654
貸付金	0	13,560	9,353	-	22,913
うち商工融資	0	5,816	5,853	-	11,669
うち金融機関向け貸付金	0	6,227	1,494	-	7,721
その他の無形資産（モーゲージ・サー ビス権）	0	0	70	-	70
その他資産	2,457	23,489	7,468	(1,094)	32,320
うち売却目的貸付金	0	16,107	6,851	-	22,958
公正価値による資産合計	156,656	830,241	39,434	(590,011)	436,320
控除：その他の投資—公正価値による 非支配持分に帰属する株式	(75)	(133)	(821)	-	(1,029)
控除：ASU 2009-17に基づいて連結され ている資産 ²	0	(9,123)	(3,155)	-	(12,278)
公正価値による資産（非支配持分およ びバーゼルの枠組みに基づいてリス ク加重資産とみなされない資産を除 く）	156,581	820,985	35,458	(590,011)	423,013

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング
契約を反映している。

² バーゼルの枠組みに基づいてリスク加重資産とみなされない連結VIEの資産。

2014年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

負債

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺影響額 ¹	合計
銀行に対する債務	0	823	0	-	823
顧客の預金	0	3,161	100	-	3,261
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券および貸付有価証券	0	54,732	0	-	54,732
負債	121	781	0	-	902
うち社債	0	745	0	-	745
持分	25,908	44	0	-	25,952
担保受入有価証券返還義務	26,029	825	0	-	26,854
負債	11,678	4,914	1	-	16,593
うち外国債	11,530	757	0	-	12,287
うち社債	21	3,917	1	-	3,939
持分	19,060	122	2	-	19,184
デリバティブ	4,594	619,787	6,414	(593,917)	36,878
うち金利商品	1,585	458,894	1,202	-	-
うち為替商品	234	101,461	560	-	-
うちエクイティ／インデックス関 連商品	2,744	26,746	1,466	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	23,479	2,760	-	-
トレーディング負債	35,332	624,823	6,417	(593,917)	72,655
短期借入金	0	3,766	95	-	3,861
長期債務	0	66,558	14,608	-	81,166
うち2年超の社債	0	8,616	0	-	8,616
うち満期2年超の仕組債	0	31,083	10,267	-	41,350
うちノンリコース負債	0	10,126	2,952	-	13,078
その他負債	0	14,795	3,363	(1,220)	16,938
うちフェールした売却取引	0	652	616	-	1,268
公正価値による負債合計	61,361	769,483	24,583	(595,137)	260,290

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットティング
契約を反映している。

レベル1とレベル2との間の振替

報告期間末日のレベル1とレベル2の間のすべての振替が報告される。

2015年において、レベル2からレベル1への振替はトレーディング資産およびトレーディング負債に関するものであった。レベル1へ振り替えられたトレーディング資産は主に、価格が観察可能になった、取引所で売買されるデリバティブおよび株式であった。振り替えられたトレーディング負債は主に、価格が観察可能になった、取引所で売買されているデリバティブであった。2015年において、レベル1からレベル2への振替は主にトレーディング資産に関するものであった。この振替は主に、2015年末現在、適切な終値が観察不能になった株式であった。

レベル1とレベル2の間の振替

12月31日に終了した事業年度

単位：百万スイス・フラン

資産

	2015年		2014年	
	レベル2からレベル1への振替	レベル1からレベル2への振替	レベル2からレベル1への振替	レベル1からレベル2への振替
負債	85	187	1,108	533
持分	566	1,257	513	391
デリバティブ	4,328	24	5,785	500
トレーディング資産	4,979	1,468	7,406	1,424

負債

負債	108	79	861	658
持分	85	139	133	90
デリバティブ	4,552	114	6,073	87
トレーディング負債	4,745	332	7,067	835

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された資産および負債

2015年、単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの 振替	取得	売却	発行	決済
資産							
中央銀行ファンド貸出金、売戻 条件付買入有価証券および借 入有価証券	77	0	(41)	0	0	259	(141)
受入担保有価証券	0	0	0	4	(4)	0	0
負債	4,465	1,591	(1,463)	2,950	(2,974)	0	0
うち社債	1,435	823	(467)	1,281	(1,388)	0	0
うちRMBS	612	492	(615)	1,064	(772)	0	0
うちCMBS	257	127	(83)	207	(265)	0	0
うちCDO	1,421	72	(252)	379	(364)	0	0
持分	1,566	749	(702)	1,228	(1,087)	0	0
デリバティブ	6,823	2,310	(1,243)	0	0	1,493	(3,875)
うち金利商品	1,803	53	(282)	0	0	304	(719)
うちエクイティ／インデッ クス関連商品	1,063	530	(362)	0	0	366	(680)
うちクレジット・デリバ ティブ	2,569	1,574	(599)	0	0	405	(1,776)
その他	4,326	1,157	(896)	4,085	(4,276)	0	(292)
トレーディング資産	17,180	5,807	(4,304)	8,263	(8,337)	1,493	(4,167)
投資有価証券	3	8	(97)	320	(102)	0	(36)
持分	3,449	1	(424)	240	(829)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,834	0	0	201	(361)	0	0
その他の投資	5,283	1	(424)	441	(1,190)	0	0
貸付金	9,353	1,347	(1,153)	686	(1,055)	3,519	(3,371)
うち商工融資	5,853	985	(365)	69	(687)	2,205	(2,072)
うち金融機関向け貸付金	1,494	329	(266)	296	(213)	811	(639)
その他無形資産（モーゲージ・ サービス権）	70	0	0	18	0	0	0
その他資産	7,468	4,025	(3,937)	4,244	(3,691)	784	(1,309)
うち売却目的貸付金 ²	6,851	4,016	(3,841)	4,137	(3,410)	784	(1,309)
公正価値による資産合計	39,434	11,188	(9,956)	13,976	(14,379)	6,055	(9,024)
負債							
顧客の預金	100	12	(16)	0	0	213	(28)
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	4	(4)	0	0
トレーディング負債	6,417	2,515	(1,891)	63	(57)	1,460	(3,098)
うち金利デリバティブ	1,202	109	(400)	0	0	140	(343)
うち為替デリバティブ	560	19	(36)	0	0	20	(76)
うちエクイティ／インデッ クス関連デリバティブ	1,466	297	(796)	0	0	689	(349)
うちクレジット・デリバティ ブ	2,760	1,860	(628)	0	0	330	(2,098)
短期借入金	95	98	(37)	0	0	371	(442)
長期債務	14,608	2,603	(4,819)	0	0	7,386	(4,874)
うち満期2年超の仕組債	10,267	1,117	(3,293)	0	0	5,464	(3,104)
うちノンリコース負債	2,952	1,197	(902)	0	0	912	(807)
その他負債	3,363	249	(1,240)	184	(218)	10	(245)
うちフェールした売却取引	616	14	(18)	132	(127)	0	0
公正価値による負債合計	24,583	5,477	(8,003)	251	(279)	9,440	(8,687)
公正価値による純資産／（負 債）	14,851	5,711	(1,953)	13,725	(14,100)	(3,385)	(337)

2015年、単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		外貨換算 影響額	期末残高
	レベル3への／からの振替 ¹	その他すべて	レベル3への／からの振替 ¹	その他すべて		
資産						
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	0	0	0	0	4	158
受入担保有価証券	0	0	0	0	0	0
負債	(30)	221	0	0	(196)	4,564
うち社債	(17)	189	0	0	(110)	1,746
うちRMBS	(6)	29	0	0	10	814
うちCMBS	(2)	(24)	0	0	(2)	215
うちCDO	(6)	51	0	0	(3)	1,298
持分	(34)	(228)	0	0	(5)	1,487
デリバティブ	11	(545)	0	0	(143)	4,831
うち金利商品	6	(341)	0	0	(33)	791
うちエクイティ／インデックス関連商品	10	32	0	0	(23)	936
うちクレジット・デリバティブ	(5)	(547)	0	0	(53)	1,568
その他	(7)	182	0	0	(13)	4,266
トレーディング資産	(60)	(370)	0	0	(357)	15,148
投資有価証券	6	39	0	0	7	148
持分	0	(18)	70	59	(159)	2,389
ライフ・ファイナンス商品	0	(1)	0	0	(4)	1,669
その他の投資	0	(19)	70	59	(163)	4,058
貸付金	1	(207)	(4)	(14)	(152)	8,950
うち商工融資	1	(85)	(4)	(14)	(151)	5,735
うち金融機関向け貸付金	0	(85)	0	0	2	1,729
その他無形資産（モーゲージ・サービス権）	0	9	0	14	1	112
その他資産	(8)	(208)	0	(5)	(276)	7,087
うち売却目的貸付金 ²	(13)	(178)	0	(3)	(266)	6,768
公正価値による資産合計	(61)	(756)	66	54	(936)	35,661
負債						
顧客の預金	0	(18)	0	0	(9)	254
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0
トレーディング負債	20	(697)	0	(18)	(99)	4,615
うち金利デリバティブ	13	(127)	0	0	(16)	578
うち為替デリバティブ	1	(151)	0	0	(8)	329
うちエクイティ／インデックス関連デリバティブ	48	3	0	0	(11)	1,347
うちクレジット・デリバティブ	(43)	(362)	0	0	(62)	1,757
短期借入金	(1)	(10)	0	0	(2)	72
長期債務	(16)	(801)	0	(5)	41	14,123
うち満期2年超の仕組債	(7)	(566)	0	0	46	9,924
うちノンリコース負債	(3)	(148)	0	0	(4)	3,197
その他負債	11	18	8	408	(57)	2,491
うちフェールした売却取引	2	(160)	0	0	(5)	454
公正価値による負債合計	14	(1,508)	8	385	(126)	21,555
公正価値による純資産／（負債）	(75)	752	58	(331)	(810)	14,106

¹ 当グループはすべてのレベル3への振替またはレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象として決定・開示する。

² 主に証券化商品事業のサブプライムによるエクスポージャー、ならびにより幅広い売却目的貸付金ポートフォリオに係る市場の変動に関連する、トレーディング収益に計上された未実現損失(308)百万スイス・フランを含む。

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された資産および負債(続き)

2014年、単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3への振替	レベル3からの振替	取得	売却	発行	決済
資産							
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	204	0	(151)	0	0	0	0
負債	5,069	1,260	(3,018)	5,554	(5,435)	0	0
うち社債	2,128	392	(756)	1,161	(2,004)	0	0
うちRMBS	436	625	(676)	732	(659)	0	0
うちCMBS	417	105	(392)	415	(282)	0	0
うちCDO	1,567	112	(697)	2,593	(2,402)	0	0
持分	595	939	(469)	727	(554)	0	0
デリバティブ	5,217	2,156	(1,168)	0	0	2,330	(3,334)
うち金利商品	1,574	70	(40)	0	0	197	(574)
うちエクイティ／インデックス関連商品	1,240	132	(534)	0	0	405	(417)
うちクレジット・デリバティブ	1,138	1,891	(575)	0	0	536	(899)
その他	2,829	863	(878)	4,168	(3,288)	0	(201)
トレーディング資産	13,710	5,218	(5,533)	10,449	(9,277)	2,330	(3,535)
投資有価証券	2	0	0	0	0	0	0
持分	5,369	2	(22)	774	(3,551)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,600	0	0	204	(333)	0	0
その他の投資	6,969	2	(22)	978	(3,884)	0	0
貸付金	7,998	500	(601)	1,024	(2,012)	4,878	(3,168)
うち商工融資	5,309	253	(349)	368	(1,098)	3,346	(2,428)
うち金融機関向け貸付金	1,322	156	(163)	16	(422)	943	(482)
その他無形資産（モーゲージ・サービス権）	42	0	0	29	0	0	0
その他資産	6,159	3,165	(3,205)	7,852	(6,713)	845	(1,448)
うち売却目的貸付金	5,615	3,154	(3,174)	7,486	(6,382)	845	(1,448)
公正価値による資産合計	35,084	8,885	(9,512)	20,332	(21,886)	8,053	(8,151)
負債							
顧客の預金	55	0	0	0	0	45	(19)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	114	0	(127)	0	0	0	0
トレーディング負債	5,564	2,471	(1,655)	36	(39)	1,526	(2,778)
うち金利デリバティブ	1,129	56	(109)	0	0	72	(499)
うち為替デリバティブ	938	0	(2)	0	0	5	(239)
うちエクイティ／インデックス関連デリバティブ	1,896	478	(941)	0	0	656	(890)
うちクレジット・デリバティブ	1,230	1,906	(587)	0	0	473	(885)
短期借入金	165	67	(74)	0	0	382	(456)
長期債務	9,780	2,441	(3,475)	0	0	8,432	(3,870)
うち満期2年超の仕組債	6,217	1,468	(1,931)	0	0	5,930	(2,027)
うちノンリコース負債	2,552	924	(1,007)	0	0	1,170	(1,153)
その他負債	2,861	121	(133)	530	(1,215)	649	(233)
うちフェールした売却取引	1,143	76	(50)	292	(949)	0	0
公正価値による負債合計	18,539	5,100	(5,464)	566	(1,254)	11,034	(7,356)
公正価値による純資産／（負債）	16,545	3,785	(4,048)	19,766	(20,632)	(2,981)	(795)

2014年、単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		外貨換算 影響額	期末残高
	レベル3への／からの振替 ¹	その他すべて	レベル3への／からの振替 ¹	その他すべて		
資産						
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	0	0	0	0	24	77
負債	(60)	535	0	0	560	4,465
うち社債	(68)	402	0	0	180	1,435
うちRMBS	11	81	0	0	62	612
うちCMBS	0	(58)	0	0	52	257
うちCDO	(8)	61	0	0	195	1,421
持分	35	196	0	0	97	1,566
デリバティブ	110	941	0	0	571	6,823
うち金利商品	13	393	0	0	170	1,803
うちエクイティ／インデックス関連商品	120	(26)	0	0	143	1,063
うちクレジット・デリバティブ	(28)	379	0	0	127	2,569
その他	17	404	0	0	412	4,326
トレーディング資産	102	2,076	0	0	1,640	17,180
投資有価証券	0	0	0	0	1	3
持分	0	22	0	531	324	3,449
ライフ・ファイナンス商品	0	179	0	0	184	1,834
その他の投資	0	201	0	531	508	5,283
貸付金	3	(173)	0	(2)	906	9,353
うち商工融資	1	(118)	0	(4)	573	5,853
うち金融機関向け貸付金	0	(33)	0	5	152	1,494
その他無形資産（モーゲージ・サービス権）	0	(7)	0	0	6	70
その他資産	165	(5)	0	0	653	7,468
うち売却目的貸付金	169	(2)	0	(1)	589	6,851
公正価値による資産合計	270	2,092	0	529	3,738	39,434
負債						
顧客の預金	0	16	0	0	3	100
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	0	0	0	0	13	0
トレーディング負債	251	469	0	0	572	6,417
うち金利デリバティブ	1	429	0	0	123	1,202
うち為替デリバティブ	(4)	(205)	0	0	67	560
うちエクイティ／インデックス関連デリバティブ	273	(201)	0	0	195	1,466
うちクレジット・デリバティブ	(16)	496	0	0	143	2,760
短期借入金	(3)	0	0	0	14	95
長期債務	144	(338)	0	0	1,494	14,608
うち満期2年超の仕組債	(6)	(406)	0	0	1,022	10,267
うちノンリコース負債	155	10	0	0	301	2,952
その他負債	11	114	3	361	294	3,363
うちフェールした売却取引	0	29	0	(2)	77	616
公正価値による負債合計	403	261	3	361	2,390	24,583
公正価値による純資産／（負債）	(133)	1,831	(3)	168	1,348	14,851

¹ 当グループはすべてのレベル3への振替またはレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象として決定・開示する。

**重要な観察不能な情報を用いて経常ベースで公正価値により測定された資産および負債に関する利益および損失
(レベル3)**

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年		
	トレー ディング 収益	その他の 収益	収益合計	トレー ディング 収益	その他の 収益	収益合計
資産および負債に関する利益および損失						
純収益に計上された実現／未実現利益（損 失）、純額	677	(273)	404 ¹	1,698	165	1,863 ¹
うち、 報告日現在において保有している資産お よび負債に係る未実現利益／（損失）	80	13	93	(834)	18	(816)
¹ 外貨換算の影響に関連する実現／未実現利益／（損失）純額は除く。						

観察可能および観察不能な両情報は、レベル3に分類されたポジションの公正価値を決定するために用いることができる。その結果、上表に示されたレベル3の資産および負債に係る未実現利益および損失は、観察可能および観察不能な両情報に関連する公正価値の変動を含む場合がある。

当グループは、様々な経済的ヘッジの手法を用いてレベル3ポジションのリスクを含むリスクの管理を行っている。このような手法は、レベル1および／またはレベル2に分類された金融商品の取得または売却を含む場合がある。上表に示されるレベル3の資産および負債に係る実現および未実現利益および損失は、レベル1および／またはレベル2に分類された経済的ヘッジ手段に関して生じる実現または未実現利益および損失を反映していない。

レベル3への（からの）振替

2015年のレベル3の資産への振替は、主としてトレーディング資産および売却目的貸付金からの振替で、11,188百万スイス・フランであった。当該振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が限られていることおよび外部提供者からの価格設定に関する情報が減少したことにより、主にコーポレート・クレジット、エクイティ・デリバティブおよび新興市場において行われた。2015年のレベル3の資産からの振替は、主としてトレーディング資産および売却目的貸付金におけるもので、9,956百万スイス・フランであった。レベル3資産からの振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が改善したことおよび外部提供者からの価格設定に関する情報の入手可能性が増加したことにより、主としてコーポレート・クレジット、エクイティ・デリバティブおよびオルタナティブ投資において行われた。

2014年のレベル3の資産への振替は、主としてトレーディング資産および売却目的貸付金からの振替で、8,885百万スイス・フランであった。当該振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が限られていることおよび外部提供者からの価格設定に関する情報が減少したことにより、主にコーポレート・クレジットおよびオルタナティブ投資事業において行われた。2014年のレベル3の資産からの振替は、主としてトレーディング資産および売却目的貸付金におけるもので、9,512百万スイス・フランであった。レベル3資産からの振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が改善したことおよび外部提供者からの価格設定に関する情報の入手可能性が増加したことにより、主としてオルタナティブ投資事業、新興市場、証券化商品および、プライム・サービス事業において行われた。

評価技法の定性的開示

概要

当グループは、評価管理の枠組みを実施および維持している。この枠組みは、当グループの金融商品の評価を管理するための原則を定義する方針および手順によって裏付けられている。プロダクト・コントロールおよびリスク・マネジメントは重要な評価方針および手順の作成、レビューおよび承認を行う。当該枠組みには、(i) 評価ガバナンス、(ii) 独立した価格検証および重要な観察不能な情報のレビュー、ならびに (iii) 部門を超えた価格モデルのレビューという3つの内部プロセスが含まれている。この枠組みを通じて、当グループは金融商品の公正価値の妥当性を判断する。

独立した価格検証の結果、評価調整および評価に関するその他の重要な問題について協議するために、月次で、事業分野ごとにフロント・オフィスおよびプロダクト・コントロールの上級代表者との会議が開催されている。また、四半期ごとに、プロダクト・コントロールによって金融商品の公正価値の大幅な変動のレビューが行われ、これらの変動の妥当性に関して結論が出される。さらに四半期ごとに、独立した価格検証の結果、評価に関する問題、事業および市場の最新情報ならびに前四半期からの公正価値の大幅な変動のレビュー、評価技法に用いられる重要な観察不能な情報および価格ならびに評価調整について協議するために、事業分野ごとにフロント・オフィス、プロダクト・コントロール、リスク・マネジメントおよびファイナンシャル・アカウンティングの上級代表者との会議が開催されている。

これらの会議の結果は集約され、評価およびリスク・マネジメント委員会（以下、「VARMC」という。）および監査委員会に提出される。VARMCは業務執行理事会のメンバーならびに業務機能および管理機能のリーダーで構成され、評価のレビュー結果を評価し、承認するため、および当グループの重要な評価上の問題を解決するために会議を開催する。評価管理の枠組みは、VARMCを通じて当グループの業務執行理事会に対して、評価について個別および定期的に報告することによって監視される。

ガバナンス・プロセスの重要な要素の一つは、フロント・オフィスとプロダクト・コントロールとで職務分離することである。フロント・オフィスは保有資産を毎日公正価値で測定することを担当し、プロダクト・コントロールはこれらの評価を独立して定期的にレビューおよび検証することを担当する。フロント・オフィスでは、可能な限り、観察可能な市場データを用いて保有資産の評価を行っている。観察可能な市場データには、同一または類似した商品の実行された取引、ディーラーの提示価格またはブローカーの提示価格が含まれる可能性がある。プロダクト・コントロールでは、独立した情報源からのデータを用いて当該保有資産の検証を行っている。このデータにも実行された取引、ディーラーの提示価格またはブローカーの提示価格が含まれる。

プロダクト・コントロールは、そのレビュー手順の一環として独立した値付けサービス機関のデータを利用している。独立した値付けサービス機関のデータは、その値が公正価値を表していることを確認するために分析される。この分析には、データが実行された取引もしくは実行可能なブローカーの提示価格に対応していることの確認、活発な市場参加者であることを確認するための提供者のレビューおよび評価、統計的データのレビューおよび価格設定に関する課題の活用が含まれる。当該分析には、値付けサービス機関のデータの情報源および測定結果を導き出すにあたって使用したモデルまたは仮定を理解することも含まれる。レビューの目的は、公正価値による測定を目的としたデータの品質および信頼性の評価、ならびにプロダクト・コントロールの独立した評価レビューの範囲内におけるデータの適切な使用水準についての判定である。

特定の金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格、レートまたはその他の情報に裏付けられていない仮定に基づく評価技法を用いて全部または一部が見積もられる。また、評価について不確実性がある可能性がある。この不確実性は、用いられる評価技法またはモデルの選択、モデルに組み込まれている仮定、情報が市場で観察可能でない程度、もしくは評価技法またはモデルに影響を及ぼすその他の要素の結果として生じる。重要な新しい市場情報が入手可能になった場合または少なくとも四半期ごとにレベル3の金融商品の重要な観察不能な情報の業務レビューの一環として、モデル・カリブレーションが行われる。金融商品の公正価値全体にとって重要であるとみなされたモデルについては、関連するモデルの定期的なレビューの一環としてモデル検証が行われる。

当グループは重要なレベル3の金融商品の感応度分析を実施している。この感応度分析は、関連する重要な観察不能な情報の価値を変更することによって公正価値の範囲を見積もるものである。当該感応度分析は、レベル3の金融商品に関する合理的な別の情報または価格の影響を監視するための内部的なメカニズムである。モデルに基づく技法がレベル3の金融商品の公正価値の決定に用いられる場合、見積公正価値の範囲を導き出すために別の情報の価値が用いられる。レベル3の金融商品の公正価値の決定に価格による技法が用いられる場合、公正価値の範囲を見積もるためにフロント・オフィスの専門的な判断が用いられる。

以下の様々な金融商品の評価技法および重要な観察不能な情報に関する情報、ならびに重要な観察不能な情報の変更に対する公正価値測定の感応度は、「公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報」および「公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報」の表と併せて読むべきものである。

中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券

売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券は、割引キャッシュ・フロー分析を用い、公正価値で測定している。将来キャッシュ・フロー分析では、該当する買戻／売戻条件付証券について市場で観察できる、該当する満期までの期間に応じた金利のカーブと、当該各証券の基礎となる担保の情報をを用いて割り引いたキャッシュ・フローを用いているため、売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券の大部分は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に含まれている。仕組売戻契約および仕組買戻契約は、組込デリバティブを含んでおり、トレーディング目的で保有されているかヘッジ関係に用いられている、後述の独立したデリバティブ契約と同様に評価されている。組込デリバティブの公正価値が、重要な観察不能な情報を用いて測定される場合、前述の売戻および買戻契約は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。重要な観察不能な情報は調達スプレッドである。

売戻条件付買入有価証券は、通常、担保である政府発行有価証券、金融市場商品、社債およびその他の負債商品により全額保証されているか、担保の価額が売戻条件付買入有価証券の価額を上回っている。担保からの債権回収に関する契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利を当グループに与えている。

負債証券

外国政府および企業

政府の負債証券は通常、活発な市場における市場価格を有しており、レベル1の金融商品として分類される。市場価格が入手できない負債証券の評価は、信用格付け、過去の実績、延滞、損失の規模、当該証券の満期、市場における最近の取引または他の評価技法を反映させた利回りに基づいており、これらは判断を伴う場合がある。価格またはモデルの情報が市場において観察可能な有価証券はレベル2の金融商品に分類されるが、価格が観察可能ではなく、重要なモデルの情報が観察不能な有価証券は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

社債は最近の市場の取引またはブローカーもしくはディーラーの価格による現在の市場水準を反映して価格設定される。特定の証券の市場価格が直接入手可能でない場合は、特定のまたは類似の企業の資本構造にあるその他の金融商品を反映し、順位および満期の差異を調整し、市場データが入手可能な類似の証券を基準とした利回り（クレジット、流動性および満期の差異を考慮後）に基づいて評価が入手されるか、または現在の金利カーブおよび観察可能なCDSスプレッドなどの観察可能な情報を用いてキャッシュ・フロー評価技法を適用することによって評価が入手される。重要な観察不能な情報には価格、相関、および信用スプレッドが含まれることがある。比較可能な市場価格を用いる有価証券において、レベル2とレベル3の区別は、関連する利回り調整の重要性ならびに比較される特徴の正確性に基づいて行われる（すなわち、観察可能な比較可能な有価証券は同国内の別業種に存在する可能性があり、レベルが異なる可能性がある。比較可能性が低いほどレベル3となる可能性が高くなる）。

CMBS、RMBSおよびCDO証券

RMBS、CMBSおよびCDOの公正価値は、相場価格によって見積ることができ、類似する仕組債または担保付有価証券がディーラーおよび顧客間で取引されるときに価格に基づくことが多い。重要な観察不能情報のあるRMBS、CMBSおよびCDOの公正価値は、資本還元率および割引率を用いて評価される。関連する有価証券の最後に実行された取引から経過した時間の長さ、類似する金融商品の価格の使用、または気配相場に基づく価格の使用等の多くの理由により、公正価値測定の目的上、価格は観察可能でない可能性がある。比較可能な市場価格で決定される公正価値には、期限前返済率、デフォルト率、損失の規模、割引率および信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー・モデルを含むことがある。類似する観察可能な金融商品の価格は、割引キャッシュ・フローによる観察不能な金融商品の評価に使用する含意の情報の算出に用いられる。そして、割引キャッシュ・フロー価格は観察不能な価格と比較され、その合理性の評価が行われる。

大半の仕組債の公正価値の決定には、流動性、所有集中度ならびに現在の経済環境および競争環境により主観的な評価が必要となる。評価は、市場参加者が当該資産にどのような価格設定を行うかについてのフロント・オフィスの仮定に基づき決定される。社債／ローン担保证券は、様々な仕組トランシェに分割され、各トランシェは、個々の格付けおよびその仕組を裏付ける原担保に基づいて評価される。評価モデルは現金およびシンセティックCDOを評価するために利用されている。

持分証券

当グループが保有する持分証券の大部分は、市場価格が容易かつ定期的に入手可能な公開取引所で取引されているため、レベル1の金融商品に分類される。レベル2およびレベル3の持分証券にはファンド関連商品、転換社債または譲渡制限付であって活発な市場で取引されていない株式が含まれている。重要な観察不能な情報には、比較可能な市場価格、支払利息・税金・減価償却控除前利益（以下、「EBITDA」という。）倍率、およびボラティリティが含まれる可能性がある。

デリバティブ

トレーディング目的で保有されている、またはヘッジ会計の関係に用いられているデリバティブには、OTCおよび取引所で取引されるデリバティブが含まれる。観察可能な取引価格を用いて測定された取引所で取引されるデリバティブの公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれる。証券取引所で取引されているデリバティブのうち取引量の少ないものについては、観察可能な取引価格が報告日において実行可能でないとみなされる場合がある。その場合、当該デリバティブの公正価値は、類似の観察可能なOTCデリバティブと同じ方法で測定され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に含まれる。証券取引所で取引されているデリバティブの公正価値測定に用いる類似のOTCデリバティブが観察不能なものの場合、取引所で取引されているデリバティブの公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に含まれる。

OTCデリバティブの公正価値は、業界の標準モデルまたは自社で開発した独自のモデルに基づいて決定される。どちらの種類のモデルとも公正価値を決定するために様々な観察可能および観察不能な情報を用いている。その情報には、当該商品の経済性に影響を及ぼすデリバティブの特性が含まれている。必要な情報は市場で観察可能であるため、多くのデリバティブ商品の公正価値の決定に主観が介入するのはごく限られた場合のみであるが、より複雑なその他のデリバティブは、特定の独自のモデル仮定に依存する観察不能な情報を用いることがある。観察可能な情報（取引所、ディーラー、ブローカーまたは市場のコンセンサス・データ提供者による価格）が入手できない場合、モデル・カリブレーション（直物レートおよび先渡レート、平均回帰、基準金利カーブおよび一般に取引されるオプション商品のボラティリティ情報）により、観察可能な価格から価値を推測する試みがなされる。その他の情報源から導き出すことができない情報は過去のデータから見積りが行われる。価値の大部分が市場の観察可能な情報から導かれるOTCデリバティブはレベル2の金融商品に分類され、価値の大部分が観察不能な情報から導かれるものは公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

当グループでは、デリバティブの公正価値測定に、無担保OTCデリバティブについて必要な資金の調達コストを踏まえた調整を含めている。

金利デリバティブ

金利スワップ、スワップションならびにキャップおよびフロアー等のOTC一般金利商品は将来予測キャッシュ・フローを割り引くことにより評価される。将来キャッシュ・フローおよび割引は市場の標準的なイールド・カーブおよび業界の標準的なボラティリティ情報から導かれる。該当する場合には、取引所の取引価格も取引所で取引される先物およびオプションの評価に用いられ、イールド・カーブの形成にも用いることができる。より複雑な商品に関する情報には相関、ボラティリティ・スキュー、期限前返済率、信用スプレッド、ベシス・スプレッド、平均回帰、調達スプレッドおよびギャップ・リスク等が含まれるが、これらに限定されるわけではない。

為替デリバティブ

為替デリバティブには、将来予測割引キャッシュ・フローが為替先物カーブおよび業界の標準的なオプションナリティ・モデリング技法によって決定される直物契約、先物為替予約およびオプション契約等の一般商品が含まれる。該当する場合には、取引所の取引価格も先物価格およびオプション価格に用いられる。より複雑な商品の情報には、期限前返済率および相関が含まれるが、これらに限定されるわけではない。

エクイティおよびインデックス関連デリバティブ

エクイティ・デリバティブには、バニラ・オプションおよびスワップから、カスタマイズされたペイオフ条件に基づくエキゾチックな商品が含まれる。エクイティ・デリバティブの評価に用いられる主な情報には、価格、ボラティリティ、EBITDA倍率、買戻しの可能性および相関が含まれる。

一般に、ボラティリティおよび相関間の相互関係は正の相関関係を有する。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブには、より複雑な仕組信用商品に加えて、指標および単名CDSが含まれる。一般的な商品は業界の標準的なモデルならびに信用スプレッドおよび回収率を含む一般的に市場において観察可能な情報を用いて評価される。

複雑な仕組クレジット・デリバティブは回収率、信用スプレッド、相関および調達スプレッド等の観察不能な情報が必要な独自のモデルを用いて評価される。これらの情報は通常、入手可能な市場の観察可能データから推測される。価格により決定される公正価値には、期限前返済率、デフォルト率、損失の規模および割引率等の情報を用いる割引キャッシュ・フロー・モデルが含まれる可能性がある。

その他のトレーディング資産

その他のトレーディング資産には主にRMBS貸付金ならびに生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品が含まれる。生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品は、複数の情報を用いて独自のモデルにより評価される。生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品の公正価値に関する重要な観察不能な情報は市場予想の平均余命の見積りであり、RMBS貸付金の公正価値に関する重要な観察不能な情報は市場における類似価格である。

生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品については個人の平均余命は、通常、専門的な保険数理機関が提供している被保険者人口全体の基礎死亡率曲線と個人特有の数値を乗じることによって決定される。個人特有の乗数は、外部機関である平均余命データ提供者（被保険者の健康状態、家族の病歴およびその他の要因を調査し、平均余命の見積りを行う業者）から入手したデータに基づいて決定される。

RMBS貸付金の場合、市場における類似価格の使用は個別の貸付金によって異なる。一部の貸付金では、観察不能なRMBS有価証券と同様に、類似する観察可能な商品の価格が、割引キャッシュ・フローで評価される観察不能な金融商品のインプライド情報の計算に使用される。そして、割引キャッシュ・フロー価格は観察不能な価格と比較され、その合理性の評価が行われる。その他のRMBS貸付金の場合、貸付金は融資比率、平均勘定残高、貸付金の種類（一世帯または多世帯住宅用）、先取特権、シーズニング、クーポン、FICOスコア、地域性、延滞状況、キャッシュ・フロー速度、ロール・レート、貸付の目的、入居状況、債権回収業者との事前取決めの種類、条件変更の状況、連邦住宅局の保険、不動産価値および文書の質等の個別の特性に応じて分類される。価格が観察不能な貸付金は、一貫性のある区分に分類され、その後観察不能な価格の合理性を評価するために観察可能な市場における類似価格と比較される。

その他の投資

プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンドおよびその他のエクイティ投資

その他のエクイティ投資は主に、a) 第三者ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよびファンド・オブ・ファンズへの直接投資、b) 当グループが被投資会社の営業および財務方針に重要な影響力を及ぼす能力を持つ持分法適用投資、およびc) 市場性のない持分証券への直接投資の形態によるエクイティ投資が含まれる。

第三者ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよびファンド・オブ・ファンズへの直接投資は、公表されたNAVに基づき公正価値で測定される。これらの投資のほとんどは、近い将来にNAVでのファンドの解約が制限されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。投資運用会社によって公表されたNAVが観察された市場データと整合しないという十分な証拠がある場合、当該投資がNAV以外の金額で売却される可能性がある場合、あるいは公表されたNAVに調整が必要となるその他の状況が存在する場合、NAVに調整が行われることがある。調整が行われるのはまれであるが、公表されたNAVに調整を行う際には重要な判断が必要となる。

市場性のない持分証券への直接投資は、不動産投資および非不動産投資の両方で構成される。市場性のない持分証券への持分法適用投資および直接投資は、取引価格が公正価値の最善の見積りであるため、当初取引価格で測定される。その後、これらの投資は第三者投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業取引、キャッシュ・フローもしくは帳簿価額の多重分析または割引キャッシュ・フロー分析等、多数の要因を考慮して個々の公正価値で測定される。これらの評価技法で用いられる情報は入手が限られており、時間の経過に伴ってこれらの様々な要因を評価する上で重要な判断を伴う。そのため、これらの投資は公正価値ヒエラルキーのレベル3に含まれる。

ライフ・ファイナンス商品

ライフ・ファイナンス商品にはSPIAおよびその他のプレミアム・ファイナンス商品が含まれる。ライフ・ファイナンス商品は、上記の「その他のトレーディング資産」セクションで生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品について記載された手法と同様の手法で評価される。

貸付金

公正価値で測定される当グループの貸付金ポートフォリオは、主として商工融資および金融機関向け貸付金により構成される。これらの区分において、公正価値で測定される貸付金には商業貸付金、不動産貸付金、法人向け貸付金、レバレッジド・ファイナンス・ローンおよび新興市場貸付金が含まれる。公正価値は最新の取引および市場価格が入手可能な場合は、それらに基づいている。最近の取引および市場価格が入手不可能な場合、公正価値は比較価値のベンチマーク（同一の資本構造における他のポジションに基づく価格設定、その他の類似の貸付金実行、一般的な業界の信用スプレッド、特定の借手についてのCDSから導かれた予想信用スプレッドおよび企業評価が含まれる）により決定されるか、または現在の市況に基づいて担保の出口価格を用いて算定される。

法人向け貸付金ポートフォリオのリボルビング信用枠の実行済および未実行の部分は、信用スプレッド、回収率、信用リスク換算係数および貸付金の加重平均期間を含む重要な情報の見積りが必要な貸付金の価格設定モデルを用いて評価される。重要な観察不能な情報には信用スプレッドおよび価格が含まれる場合がある。

当グループのその他資産およびその他負債には、証券化活動に関連して保有されている抵当貸付およびVIEの資産と負債、ならびにUS GAAPにおける売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化が含まれる。証券化活動に関連して保有されている抵当貸付の公正価値は、ホールローン基準で決定され、上記の「その他のトレーディング資産」に記載されているRMBS貸付金の評価と整合する。ホールローン評価は、最新の市況を反映している出口価格を基準に計算される。VIEの資産および負債ならびにUS GAAPにおける売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化の公正価値は、入手可能な場合には証券化債券の市場価格、または市場価格が入手できない場合には、証券化債券に関するキャッシュ・フロー分析に基づいて決定される。

発生主義で計上される当グループのプライベート・バンキング事業、コーポレート・バンキング事業およびインスティテューショナル・バンキング事業による貸付金の見積公正価値は下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表で開示されている。当該貸付金には、抵当貸付、有価証券を担保とする貸付金または消費者金融ならびに不動産に関する法人および諸機関向け貸付金、商工融資、ならびに金融機関、政府および公共機関向け貸付金が含まれる。これらの貸付金の公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して決定される。将来キャッシュ・フローは、該当する満期および通貨に関する観察可能な市場金利ならびに取引相手方に関する信用スプレッドから導かれるリスク調整後割引率を使用して割り引かれる。

預金

確定満期のある発生主義で計上される預金の見積公正価値は下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表で開示されている。当該預金は通常、当グループの信用スプレッドを組み込んだ割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて公正価値算定される。確定満期のない発生主義で計上される預金の見積公正価値は帳簿価額に近似するが、当該価値には、総体的に重要な価値を当グループの安定的な預金基盤に追加する、顧客との長期関係に帰属する価値の見積りは含まれない。

短期借入金および長期債務

当グループの短期借入金および長期債務には、仕組債（区分処理可能および区分処理不能の両方の複合金融商品）および一般負債が含まれる。仕組債の公正価値は、市場価格が入手可能な場合は市場価格に基づいている。市場価格が入手不可能な場合、公正価値は当グループの信用スプレッド、仕組債の組込デリバティブの価値およびコール・オプションに基づく発行の残存期間を組み込んだ割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて決定される。発行された仕組債に組み込まれたデリバティブは上述のトレーディング目的で保有されている、またはヘッジ関係に用いられている当グループの独立したデリバティブ契約と同様に評価される。仕組債の公正価値は、統合コール・オプションおよび内在するデリバティブの収益による大きな影響を受ける。長期債務の重要な観察不能な情報には、買戻しの可能性、ギャップ・リスク、相関、ボラティリティ、信用スプレッドおよび価格が含まれる。

一般に、ボラティリティ、相関、ギャップ・リスクおよび信用スプレッド情報間の相互関係は正の相関関係を有する。

その他負債

フェールした売却取引

これらの負債はUS GAAPのもとでは売却会計処理の要件を満たさなかった資産の資金調達を示す。フェールした売却取引は関連する金融商品に整合する方法で評価される。

短期金融商品

特定の短期金融商品は貸借対照表において公正価値で計上されないが、下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表では公正価値が開示されている。これらの金融商品には、現金および銀行預け金、現金担保に係る債権および債務ならびに通常の事業活動において発生するその他の債権および債務が含まれる。当該金融商品は組成から予想される実現までの期間が比較的短く、当該金融商品に内在する信用リスクが最少であるため、その帳簿価額は公正価値に近似する。

重要な観察不能な情報の変動に対する公正価値測定の感応度

EBITDA倍率、市場予想の平均余命（ライフ・ファイナンス商品の場合）、相関、価格、ボラティリティ、ボラティリティ・スキュー、調達スプレッド、および回収率などの重要な観察不能な情報を有するレベル3資産の場合、一般的に、重要な観察不能な情報が増大すると公正価値は増加する。市場予想の平均余命（生命保険決済およびプレミアム・ファイナンス商品の場合）、資本還元率、割引率、期限前返済率、平均回帰および信用スプレッドなどの重要な観察不能な情報を有するレベル3資産の場合、一般的に、重要な観察不能な情報が増大すると公正価値は減少する。

レベル3負債の場合、一般的に、関連する重要な観察不能な情報が増大すると、公正価値に逆の影響が及ぶ。重要な観察不能な情報であるギャップ・リスクが増大すると、公正価値は増加する。重要な観察不能な情報であるベシス・スプレッドおよび買戻しの可能性が増大すると、公正価値は減少する。

重要な観察不能な情報間の相関関係

上記を除き、金融商品の重要な観察不能な情報間の重要な相互関係はない。重要な観察不能な情報は独立して変動するため、一般的に1つの重要な観察不能な情報が増大または減少しても、他の重要な観察不能な情報に影響を及ぼすことはない。

評価技法の量的開示

以下の表は、レベル3の資産および負債の重要な観察不能な情報のそれぞれについて、当該金融商品にとって最も重要な関連する評価技法ごとに、代表的な最低および最高価値の範囲と関連加重平均を示している。

公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く） 中央銀行ファンド貸付金、売戻 条件付買入有価証券および借 入有価証券	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
負債	4,564					
うち社債	1,746					
うち	240	オプション・モデル	相関（％）	(87)	99	17
うち	836	市場の類似価格	価格（％）	0	128	29
うち	285	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	134	1,408	493
うちRMBS	814	割引キャッシュ・フロー	割引率（％）	1	36	8
			期限前返済率（％）	0	27	9
			デフォルト率（％）	0	20	3
			損失の規模（％）	0	100	50
うちCMBS	215	割引キャッシュ・フロー	資本還元率（％）	7	8	7
			割引率（％）	0	23	8
			期限前返済率（％）	0	16	3
			デフォルト率（％）	0	32	1
			損失の規模（％）	0	75	4
うちCDO	1,298					
うち	66	ベンダー価格	価格（％）	0	100	96
うち	329	割引キャッシュ・フロー	割引率（％）	1	25	11
			期限前返済率（％）	0	20	14
			信用スプレッド(bp)	293	336	309
			デフォルト率（％）	0	10	2
			損失の規模（％）	0	100	46
うち	807	市場の類似価格	価格（％）	214	214	214
持分	1,487					
うち	342	オプション・モデル	ボラティリティ（％）	2	253	29
うち	471	市場の類似価格	EBITDA倍率	3	12	8
			価格（％）	0	202	96

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せまたは算術平均基準で表示される。

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別 途記載がある場合を除く）	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
デリバティブ	4,831					
うち金利商品	791	オプション・モデル	相関（％） 期限前返済率（％） ボラティリティ・ス キュー（％） 平均回帰（％） ² 信用スプレッド（bp）	17 1 (8) 5 130	100 36 0 10 1,687	63 16 (2) 10 330
うちエクイティ／インデック ス関連商品	936					
うち	778	オプション・モデル	相関（％） ボラティリティ（％）	(87) 0	99 253	23 26
うち	109	市場の類似価格	EBITDA倍率 価格（％）	4 97	10 97	7 97
うちクレジット・デリバティ ブ	1,568	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp） 回収率（％） 割引率（％） デフォルト率（％） 損失の規模（％） 相関（％） 期限前返済率（％） 調達スプレッド（bp）	1 0 2 1 15 43 0 61	2,349 60 50 35 100 97 12 68	331 23 19 6 64 85 4 67
その他	4,266					
うち	2,859	市場の類似価格	価格（％）	0	106	45
うち	865	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命（年）	3	18	8
トレーディング資産	15,148					
投資有価証券	148	—	—	—	—	—
プライベート・エクイティ	1,042	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
ヘッジ・ファンド	197	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
その他のエクイティ投資	1,150	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
ライフ・ファイナンス商品	1,669	割引キャッシュ・フロー	平均余命（年）	2	20	8
その他の投資	4,058					
貸付金	8,950					
うち商工融資	5,735					
うち	3,799	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	70	2,528	474
うち	1,146	市場の類似価格	価格（％）	0	106	65
うち金融機関向け貸付金	1,729					
うち	1,451	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	84	826	359
うち	109	市場の類似価格	価格（％）	0	100	98
その他無形資産（モーゲージ・ サービス権）	112	—	—	—	—	—
その他資産	7,087					
うち売却目的貸付金	6,768					
うち	3,594	ベンダー価格	価格（％）	0	101	97
うち	722	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp） 回収率（％）	99 1	3,220 1	515 1
うち	2,251	市場の類似価格	価格（％）	0	104	76
公正価値で計上されるレベル3 の資産合計	35,661					

- ¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せまたは算術平均基準で表示される。
- ² 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。
- ³ 残高が無調整NAVで計上されているため、開示が求められていない。詳細情報については「1株当たりNAVを算定する特定の事業体への投資の公正価値による測定」を参照のこと。

2014年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別 途記載がある場合を除く） 中央銀行ファンド貸付金、売戻 条件付買入有価証券および借 入有価証券	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
負債	4,465					
うち社債	1,435					
うち	201	オプション・モデル	相関（％）	(88)	97	17
			買戻しの可能性（％） ²	50	100	68
うち	180	市場の類似価格	価格（％）	0	124	67
うち	1,051	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	9	1,644	361
うちRMBS	612	割引キャッシュ・フロー	割引率（％）	1	31	9
			期限前返済率（％）	0	29	8
			デフォルト率（％）	1	19	3
			損失の規模（％）	0	100	50
うちCMBS	257	割引キャッシュ・フロー	資本還元率（％）	7	10	8
			割引率（％）	0	28	9
			期限前返済率（％）	0	20	12
			デフォルト率（％）	0	21	1
			損失の規模（％）	0	35	3
うちCDO	1,421					
うち	89	ベンダー価格	価格（％）	0	100	95
うち	286	割引キャッシュ・フロー	割引率（％）	3	23	7
			期限前返済率（％）	0	20	17
			デフォルト率（％）	0	7	2
			損失の規模（％）	3	100	35
うち	837	市場の類似価格	価格（％）	93	196	191
持分	1,566					
うち	765	市場の類似価格	EBITDA倍率	3	13	9
			価格（％）	1	163	51
うち	26	割引キャッシュ・フロー	資本還元率（％）	7	7	7
			割引率（％）	15	15	15

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せまたは算術平均基準で表示される。

² 社債がその金融商品の残存期間において発行体の選択により償還される可能性の見積り。

2014年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く）	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
デリバティブ	6,823					
うち金利商品	1,803	オプション・モデル	相関（％）	9	100	76
			期限前返済率（％）	0	33	24
			ボラティリティ（％）	(9)	3	(1)
			平均回帰（％） ²	5	10	10
			信用スプレッド（bp）	229	1,218	1,046
うちエクイティ／インデックス関連商品	1,063	オプション・モデル	相関（％）	(88)	97	8
			ボラティリティ（％）	0	276	27
うちクレジット・デリバティブ	2,569	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	1	6,087	614
			回収率（％）	0	75	20
			割引率（％）	1	38	18
			デフォルト率（％）	1	43	7
			損失の規模（％）	10	100	65
			相関（％）	46	97	83
			期限前返済率（％）	0	9	4
			調達スプレッド（bp）	51	106	80
その他	4,326					
うち	3,493	市場の類似価格	価格（％）	0	104	50
うち	770	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命（年）	3	20	9
トレーディング資産	17,180					
投資有価証券	3					
プライベート・エクイティ	1,286	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
ヘッジ・ファンド	314	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
その他のエクイティ投資	1,849					
うちプライベート	1,850					
うち	337	割引キャッシュ・フロー	偶発事象の可能性（％）	69	69	69
うち	1,051	— 3	— 3	— 3	— 3	— 3
ライフ・ファイナンス商品	1,834	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命（年）	2	21	8
その他の投資	5,283					
貸付金	9,353					
うち商工融資	5,853					
うち	5,011	割引キャッシュ・フロー	偶発事象の可能性（bp）	34	2,528	462
			回収率（％）	0	100	68
うち	650	市場の類似価格	価格（％）	0	100	82
うち金融機関向け貸付金	1,494	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	60	813	304
その他無形資産（モーゲージ・サービス権）	70	—	—	—	—	—
その他資産	7,468					
うち売却目的貸付金	6,851					
うち	2,654	ベンダー価格	価格（％）	0	109	99
うち	1,321	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（bp）	146	2,047	334
			回収率（％）	1	39	30
うち	2,430	市場の類似価格	価格（％）	0	100	67
公正価値で計上されるレベル3の資産合計	39,434					

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せまたは算術平均基準で表示される。

² 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

³ 残高が無調整NAVで計上されているため、開示が求められていない。詳細情報については「1株当たりNAVを算定する特定の事業体への投資の公正価値による測定」を参照のこと。

公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く）	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
顧客の預金	254	—	—	—	—	—
トレーディング負債	4,615					
うち金利デリバティブ	578	オプション・モデル	ベース・スプレッド (bp)	(7)	53	25
			相関 (%)	17	100	75
			平均回帰 (%) ²	5	10	8
			期限前返済率 (%)	0	36	9
			ギャップ・リスク (%) ³	20	20	20
			調達スプレッド (bp)	218	218	218
うち為替デリバティブ	329	オプション・モデル	相関 (%)	(10)	70	54
			期限前返済率 (%)	24	36	30
うちエクイティ／インデックス関連デリバティブ	1,347	オプション・モデル	相関 (%)	(87)	99	17
			ボラティリティ (%)	2	253	26
			買戻しの可能性 (%) ⁴	50	100	59
うちクレジット・デリバティブ	1,757	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	1	1,687	275
			割引率 (%)	2	50	19
			デフォルト率 (%)	1	33	5
			回収率 (%)	8	60	27
			損失の規模 (%)	15	100	64
			相関 (%)	17	95	80
			調達スプレッド (bp)	51	68	68
			期限前返済率 (%)	0	12	5
短期借入金	72	—	—	—	—	—
長期債務	14,123					
うち満期2年超の仕組債	9,924	オプション・モデル	相関 (%)	(87)	99	17
			ボラティリティ (%)	2	253	28
			買戻しの可能性 (%) ⁴	50	100	59
			ギャップ・リスク (%) ³	0	3	1
			信用スプレッド (bp)	153	182	177
うちノンリコース負債	3,197					
うち	3,183	ベンダー価格	価格 (%)	0	101	97
うち	14	市場の類似価格	価格 (%)	0	87	9
その他負債	2,491					
うちフェールした売却取引	454					
うち	379	市場の類似価格	価格 (%)	0	106	90
うち	68	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	571	1,687	1,425
			割引率 (%)	7	23	15
公正価値で計上されるレベル3の負債合計	21,555					

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せまたは算術平均基準で表示される。

² 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

³ 担保の決済日の間に発生する原資産価値の予想外に著しい減少のリスク。

⁴ 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。

2014年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン（別 途記載がある場合を除く）	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
顧客の預金	100	—	—	—	—	—
トレーディング負債	6,417					
うち金利デリバティブ	1,202	オプション・モデル	ベースス・スプレッド (bp)	(11)	85	44
			相関 (%)	9	100	78
			平均回帰 (%) ²	5	10	9
			期限前返済率 (%)	0	33	21
			ギャップ・リスク (%) ³	20	20	20
うち為替デリバティブ	560	オプション・モデル	相関 (%)	(10)	70	50
			期限前返済率 (%)	22	33	28
うちエクイティ／インデック ス関連デリバティブ	1,466	オプション・モデル	相関 (%)	(88)	97	17
			スキュー (%)	44	260	110
			ボラティリティ (%)	1	276	27
			買戻しの可能性 (%) ⁴	50	100	68
うちクレジット・デリバティ ブ	2,760	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	1	6,087	508
			割引率 (%)	2	34	17
			デフォルト率 (%)	1	43	7
			回収率 (%)	0	75	28
			損失の規模 (%)	10	100	65
			相関 (%)	9	94	57
			調達スプレッド (bp)	51	82	64
			期限前返済率 (%)	0	12	4
短期借入金	95	—	—	—	—	—
長期債務	14,608					
うち満期2年超の仕組債	10,267					
うち	8,002	オプション・モデル	相関 (%)	(88)	99	18
			ボラティリティ (%)	4	276	30
			買戻しの可能性 (%) ⁴	50	100	68
			ギャップ・リスク (%) ³	0	3	0
うち	515	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	228	597	455
うちノンリコース負債	2,952					
うち	2,766	ベンダー価格	価格 (%)	0	109	99
うち	90	市場の類似価格	価格 (%)	0	100	7
その他負債	3,363					
うちフェールした売却取引	616					
うち	450	市場の類似価格	価格 (%)	0	103	63
うち	124	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	852	1,286	912
			回収率 (%)	39	39	39
公正価値で計上されるレベル3 の負債合計	24,583					

- 1 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組み合わせまたは算術平均基準で表示される。
- 2 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。
- 3 担保の決済日の間に発生する原資産価値の予想外に著しい減少のリスク。
- 4 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。

重要な観察不能な情報の範囲に関する定性的説明

以下のセクションでは、上記の表に含まれる重要な観察不能な情報の範囲に関する情報を示している。上記の表で開示されている金融商品における集約および多様性の水準により、重要な情報の範囲は拡大し、資産および負債のカテゴリーに不均等に配分される。

割引率

割引率は金融商品の予想キャッシュ・フローの現在価値を計算する際に用いられる利率である。金融商品のクーポン、予想キャッシュ・フローの期間および基礎となるリスク等、特定の金融商品の割引率に影響を及ぼす複数の要素がある。2つの金融商品の期間および予想キャッシュ・フローが類似していても当該金融商品のクーポンは異なるために割引率は大幅に異なる可能性がある。

デフォルト率および損失の規模

住宅用不動産またはその他の資産を裏付けとする金融商品の場合、デフォルトのレベルが異なることにより、ポートフォリオの多様性が損失の規模の幅広さに反映される。範囲の下限は、PDが低い高条件または政府保証の担保物件もしくは元本および利息の支払いが適時に行われることが保証されていることを示し、範囲の上限はデフォルトの確率が高い担保物件である。

信用スプレッドおよび回収率

信用スプレッドが重要な観察不能な情報である金融商品の場合、範囲の広さは様々なレベルのリスクのあるポジションを示す。信用スプレッドの範囲の下限は一般に、短期の金融商品および／または信用リスクが有利と考えられる金融商品を示す。信用スプレッドの上限は一般に、長期の金融商品もしくは参照クレジットが不良、投売り、または減損の状態にある金融商品から構成される。同様に、参照クレジットと指数との間のスプレッドは、金融商品のリスクにより大幅に変動する可能性がある。デフォルト・リスクが指数（構成要素の加重平均値に基づく）よりも高い金融商品は、スプレッドが正となり、デフォルト・リスクが指数よりも低い金融商品はスプレッドが負となる。

同様に、回収率は各取引の個別の資産および条件によって大幅に変動する可能性がある。序列が高い、または担保の価値が高いほど、取引の回収率は高くなり、序列が低い、または担保の価値が低いほど、回収率は低くなる。

相関

クレジット相関、クロス・アセット相関（エクイティー金利相関等）および同一資産間相関（金利－金利相関等）等、様々な種類の相関情報がある。相関情報は、一般的に、複合およびエキゾチック金融商品の評価に用いられる。通常、同一資産相関情報はクロス・アセット相関よりも範囲が狭くなる。ただし、当該金融商品の複雑かつ特有の性質により、相関情報の範囲はポートフォリオごとに大幅に異なる場合がある。

期限前返済率

期限前返済率は、担保プールごとに異なり、基礎となる借手の種類および所在地、債務の残存期間ならびに借手が支払う金利の水準および種類（固定または変動）等の様々な担保固有の要素の影響を受ける可能性がある。

ボラティリティおよびスキュー

ボラティリティおよびスキューは、デリバティブの基礎となるリスク、期間および行使価格の影響を受ける。金利デリバティブの場合、ボラティリティ率はオプションの異なる通貨間や満期日間で大幅に異なる可能性がある。同様に、エクイティ・デリバティブの場合、ストラクチャーに起因するボラティリティは、デリバティブの基礎となる参照銘柄によって異なる可能性がある。

市場推測の平均余命

市場推測の平均余命は生命保険決済商品、プレミアム・ファイナンス商品およびSPIA等の商品に関する重要な観察不能な情報であり、各契約における基礎となる被保険者の死亡率の見積りを示す。この見積りは、被保険者の年齢および個別の健康状態等の複数の要因によって変動する可能性がある。

価格

債券相当価格は複数の商品に関する重要な観察不能な情報である。金融商品に関する市場価格が入手不能な場合、取引期間やパフォーマンスの差異の調整を考慮したうえで、ベンチマーキングを利用して類似銘柄（同一業界および類似商品の組合せ）を特定する可能性がある。

買戻しの可能性

買戻しの可能性は、法的な期限到来前に償還される仕組債に関する可能性である。

ギャップ・リスク

ギャップ・リスクは、ペイオフがヘッジポートフォリオの変化に影響を受けやすい、ファンド連動型比率一定ポートフォリオ保険商品及びストラクチャーに関する、重要な観察不能なインプットである。

平均回帰性

平均回帰性はコーラブルのコンスタント・マチュリティ・スワップ（CMS）スプレッド債等のエキゾチック商品に関する重要な観察不能な情報であり、価格とリターンが最終的には過去の平均実績値に戻ることを示す。

調達スプレッド

調達スプレッドは特別目的事業体の調達ファシリティに関する重要な観察不能な情報である。担保資産を示す合成調達カーブが、ストラクチャード・ファイナンス取引の価値を測定するために使用される。これらのカーブは、有担保資金調達の見積りを示し、参照ベンチマーク・レートと比較したベース・ポイント・スプレッドとして表される。

資本還元率

資本還元率はCMBS貸付金に関する重要な観察不能な情報であり、予想投資利益率の見積りに使用される。この見積りは年次利益を不動産価額総額で除することにより算出される。

ベースス・スプレッド

ベースス・スプレッドはノンコーラブルのコンスタント・マチュリティ・トレジャリーCMS商品に関する重要な観察不能な情報であり、貸出利率と借入利率が異なることから生じる金利リスクを決定するために使用される。

EBITDA倍率

EBITDA倍率は業界の類似価格を用いてベンチマーキングされる、一部のエクイティ取引に関する重要な観察不能な情報である。EBITDA倍率は同業他社の会計方針との差異による影響を受けないため、他の手段より選好される可能性がある。

1 株当たりNAVを算定する特定の事業体への投資の公正価値による測定

トレーディング資産および負債に保有されているファンドへの投資は、主に仕組債の経済ヘッジとしてエクイティ・ファンド・オブ・ファンズに保有されているポジション、および顧客に発行されたデリバティブで当該ファンドと同一の基礎となるリスクおよび流動性条件を参照するものが含まれる。これらのファンドの大部分は、投資の流動性の点から償還期間におけるファンドからの引出金額に制限が課せられている。その他の場合には、解約通知期間によって引出金額が異なり、通常、解約通知期間が長いほど大きな金額となる。さらに、当初の投資から特定の期間内の解約の場合には違約金が発生する場合がある。

その他の投資に保有されるファンドへの投資は、主に非上場株式、ならびにこれより少ないが上場株式およびファンド・オブ・ファンズへの投資である。これらの投資の一部は、ファンドの取締役会の裁量による解約制限、および／または制限がなく解約が認められる場合でも、総資産の一定の割合または一定の期日以降のみに制限される。

さらに、トレーディング資産およびその他の投資に保有される解約不能な投資については、当該ファンドの原資産が通常10年以内であるファンドの期間にわたり現金化されると予想される。

下表は、1株当たりNAVまたは同等値を算定する特定の事業体への投資、主にプライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドを示したものである。これらの投資は容易に公正価値を決定することができないため、NAVを用いて公正価値で測定されている。

公正価値、未実行契約債務および解約条件

2015年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
公正価値および未実行契約債務				
デット・ファンド	2	0	2	0
エクイティ・ファンド	79	1,606 ¹	1,685	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(6)	(6)	0
トレーディング資産および負債に保有されるファンド合計	81	1,600	1,681	0
デット・ファンド	184	76	260	1
エクイティ・ファンド	0	0	0	0
その他	0	35	35	0
ヘッジ・ファンド	184	111 ³	295	1
デット・ファンド	11	0	11	17
エクイティ・ファンド	437	0	437	115
不動産ファンド	282	0	282	76
その他	312	0	312	141
プライベート・エクイティ	1,042	0	1,042	349
持分法適用投資 ⁵	660	196	856	100
その他の投資に保有されるファンド合計 ⁵	1,886	307	2,193	450
公正価値合計 ⁵	1,967 ⁶	1,907 ⁷	3,874	450 ⁸

¹ エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の40%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、31%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、23%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、6%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能である。

² エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の42%は、解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、28%は主に解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、16%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、14%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能である。

³ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の87%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、5%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、5%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、3%は主に解約通知期間30日超で月次で解約可能である。

⁴ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の87%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、11%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

⁵ 前年度分が修正されている。

⁶ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ464百万スイス・フランおよび612百万スイス・フランを含む。

⁷ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ9百万スイス・フランおよび138百万スイス・フランを含む。

⁸ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ176百万スイス・フランおよび185百万スイス・フランを含む。

2014年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
公正価値および未実行契約債務				
デット・ファンド	7	106	113	0
エクイティ・ファンド	102	1,842 ²	1,944	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(42)	(42)	0
トレーディング資産および負債に保有されるファンド合計	109	1,906	2,015	0
デット・ファンド	296	187	483	1
エクイティ・ファンド	0	0	0	0
その他	0	50	50	0
ヘッジ・ファンド	296	237 ⁴	533	1
デット・ファンド	17	0	17	15
エクイティ・ファンド	585	0	585	123
不動産ファンド	302	0	302	98
その他	382	0	382	158
プライベート・エクイティ ⁵	1,286	0	1,286	394
持分法適用投資 ⁵	1,196	157	1,353	220
その他の投資に保有されるファンド合計 ⁵	2,778	394	3,172	615
公正価値合計	2,887 ⁶	2,300 ⁷	5,187	615 ⁸

¹ エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の40%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、31%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、23%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、6%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能である。

² エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の42%は、解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、28%は主に解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、16%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、14%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能である。

³ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の87%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、5%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、5%は解約通知期間60日超で年次で解約可能であり、3%は主に解約通知期間30日超で月次で解約可能である。

⁴ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の87%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、11%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

⁵ 前年度分が修正されている。

⁶ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ464百万スイス・フランおよび612百万スイス・フランを含む。

⁷ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ9百万スイス・フランおよび138百万スイス・フランを含む。

⁸ 2015年および2014年において、非支配持分に帰属するそれぞれ176百万スイス・フランおよび185百万スイス・フランを含む。

非経常的な公正価値の変動

特定の資産および負債は非経常的に公正価値で測定されている。すなわち、これらの資産および負債は継続的に公正価値で測定されていないが、特定の状況下（減損の証拠が存在する場合等）において公正価値による調整が行われる。当グループは、通常、最も有効な利用方法を反映する手法で、経常的および非経常的に公正価値で測定される非金融資産を利用している。

非経常的な公正価値の変動

12月31日現在、
単位：十億スイス・フラン

非経常的に公正価値で計上される売却可能資産

非経常的に公正価値で計上される売却可能資産

うちレベル2

うちレベル3

	2015年	2014年
	0.1	1.4
	0.1	1.2
	0.0	0.2

公正価値オプション

当グループは、主にインベストメント・バンキングおよびインターナショナル・ウェルス・マネジメントのアセット・マネジメント業務において、公正価値オプションの適用によってもたらされる会計処理の簡素化を利用している。一般的に、この会計処理の簡素化は、米国 GAAPのヘッジ会計要件の影響を受ける項目に対して、初度適用時およびその後の取引時に公正価値オプションを選択することによって達成される。すなわち、当グループは、ヘッジ会計処理ができず当グループが経済的ヘッジを行った金融商品に対して公正価値オプションを選択している。同様に、当グループが公正価値に基づいて事業活動を管理しているものの、過年度において公正価値に基づく会計処理ができなかった場合、当グループのリスク管理目的の報告を財務会計と一致させるため、公正価値オプションを利用している。

当グループは下記の財務書類項目の一部について公正価値オプションの適用を選択した。

中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券

当グループは、仕組売戻契約およびほとんどのマッチド・ブック売戻契約を公正価値で会計処理することを選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値による会計処理は報告目的上より適切であるとみなされている。当グループは、ファイナンス売戻確定契約が一般的に公正価値に近似しているものの公正価値に基づいて管理されていない翌日物の契約であることから、公正価値オプションを選択していない。

その他の投資

当グループは、特定の持分法適用投資について、公正価値による会計処理を選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値による会計処理は報告目的上より適切であるとみなされている。戦略的關係に対する持分法適用投資等の特定の類似する金融商品（特定の決済機関における当グループの所有持分等）は、公正価値オプションの要件を満たすものの戦略的關係にあることから、公正価値オプションを適用していない。

貸付金

当グループは、実質的にすべてのインベストメント・バンキング業務による企業向け貸付金および貸付契約ならびにインベストメント・バンキング業務による一部の新興市場向け貸付金について、公正価値による会計処理

を選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値に基づく会計処理は報告目的上より適切であるとみなされていた。さらに、公正価値に基づく認識により、これらの貸付金を管理するために当グループが用いている経済的ヘッジから生じた不一致を解消することができる。プロジェクト・ファイナンス、リース・ファイナンス、現金担保付ローンおよびつなぎローン等、公正価値オプションの要件を満たす一部の類似する貸付金は、現在利用可能な公正価値評価のインフラストラクチャーがないため、または、このような貸付金を経済的にヘッジすることが不可能であるため、公正価値による会計処理は選択されていない。さらに、当グループは国内の消費者向け貸付金、抵当貸付および法人向け貸付金等、プライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務およびインスティテューショナル・バンキング業務が提供する貸付金について、これらが公正価値に基づいて管理されていないことから、公正価値に基づく会計処理を選択していない。

その他資産

当グループは、売却目的の貸付金について、その保有期間が短く、近い将来に売却する意思があることから、公正価値オプションを選択した。その他資産には、VIEの資産および米国 GAAPに基づく売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化も含まれている。当グループは、この種類の取引について、公正価値オプションを選択している。

銀行に対する債務

当グループは、新興市場活動に関連する特定の定期預金について公正価値オプションを選択した。

顧客の預金

当グループが保有する顧客の預金には、ファンド連動型預金が含まれている。当グループは、当該ファンド連動型預金について公正価値オプションを選択している。ファンド連動型商品は、公正価値に基づいて運用されており、公正価値に基づく会計処理は、報告目的上より適切であるとみなされた。

中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券

当グループは、仕組買戻契約およびほとんどのマッチド・ブック買戻契約を公正価値で会計処理することを選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値に基づく会計処理は報告目的上より適切であるとみなされていた。当グループは、ファイナンス買戻確定契約が一般的に公正価値に近似しているものの公正価値に基づいて管理されていない翌日物の契約であることから、公正価値オプションを選択していない。

短期借入金

当グループの短期借入金は、組込デリバティブの特徴を有する複合負債商品を含んでいる。これらの組込デリバティブの一部は、区分処理が可能な負債商品を発生させる。当グループは、米国 GAAPの規定に従って2006年1月1日現在において、当該金融商品の一部について公正価値オプションを選択した。2006年に締結された区分処理が可能な新規負債商品は、公正価値で計上されている。一部の複合負債商品は、結果的に区分処理が可能な負債商品とならない。米国 GAAPの適用によって、当グループは、区分処理できない複合負債商品に対して公正価値による会計処理を選択することが可能となった。公正価値による会計処理を選択しなかった一部の区分処理が可能な複合負債商品を除いて、当グループは、2007年1月1日現在保有しているすべての複合負債商品および、2007年1月1日より後に組成された複合負債商品について、公正価値で会計処理することを選択している。このような活動は公正価値に基づいて管理されており、公正価値による会計処理は、報告目的上適切であるとみなされた。公正価値による会計処理が選択されなかったものとして、主に以下2つの類似する金融商品がある。一つは、当グループのプライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務およびインスティテューショナル・バンキング業務が行っている貸出事業に関連するものであり、仕組預金や類似の投資商品を含んでいる。これらは区分処理または発生主義で管理されており、公正価値による会計処理は適切ではないと考えられた。もう一つは、既に満期を迎えた、または近い将来において満期を迎える金融商品であり、それらの公正価値は満期時に実現される。

長期債務

当グループの長期債務には、上記の短期借入金で説明されている組込デリバティブの特徴を有する複合負債商品が含まれている。当グループの長期債務にはまた、その財務部門によって管理されているデリバティブの特徴を含んでいない債務（一般負債）も含まれている。当グループは、デリバティブを用いてこれらの金融商品の金利リスクを積極的に管理している。特に、固定金利負債は、固定金利を受け取り、変動金利を支払う金利スワップによってヘッジされている。当グループは2007年1月1日に公正価値オプションを適用したことにより、当該固定金利負債を公正価値で評価することを選択しており、公正価値の変動はトレーディング収益の一部として認識している。当グループは、2008年1月1日以降に当グループが発行した固定金利負債には公正価値オプションの適用を選択せず、米国 GAAPの指針に基づいてヘッジ会計を適用している。

その他負債

その他負債には、VIEの負債および米国 GAAPに基づく売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化が含まれている。当グループは、この種類の取引について、公正価値オプションを選択している。

貸付金および金融商品の公正価値総額および未払元本残高総額間の差額

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2015年			2014年		
	公正価値 総額	未払元本 総額	差額	公正価値 総額	未払元本 総額	差額
貸付金						
利息非計上貸付金	1,628	5,019	(3,391)	1,147	3,816	(2,669)
金融商品						
利付銀行預け金	2	2	0	0	0	0
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券および借入有価証券	83,565	83,397	168	104,283	104,027	256
貸付金	20,820	22,289	(1,469)	22,913	23,782	(869)
その他資産 ¹	23,906	30,308	(6,402)	26,088	33,091	(7,003)
銀行に対する債務および顧客の預金	(913)	(826)	(87)	(914)	(873)	(41)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券および貸付有価証券	(32,398)	(32,381)	(17)	(54,732)	(54,661)	(71)
短期借入金	(3,112)	(3,263)	151	(3,861)	(3,918)	57
長期債務	(80,931)	(85,335)	4,404	(81,166)	(81,322)	156
その他負債	(984)	(2,619)	1,635	(1,268)	(2,767)	1,499

¹ 主に売却目的貸付金。

金融商品に係る利益および損失

	2015年	2014年	2013年
12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	純利益／ (損失)	純利益／ (損失)	純利益／ (損失)
金融商品			
利付銀行預け金	2 ¹	8 ¹	10 ¹
うち信用リスクに関連するもの	(1)	(2)	(3)
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および 借入有価証券	1,279 ¹	913 ¹	1,143 ¹
その他の投資	242 ³	370 ³	126 ³
うち信用リスクに関連するもの	0	5	11
貸付金	439 ¹	10 ²	1,470 ¹
うち信用リスクに関連するもの	(236)	(151)	26
その他資産	111 ¹	1,302 ¹	2,058 ¹
うち信用リスクに関連するもの	(511)	387	604
銀行に対する債務および顧客の預金	4 ²	(59) ²	0
うち信用リスクに関連するもの	19	(17)	(5)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および 貸付有価証券	55 ²	205 ²	(67) ¹
短期借入金	439 ²	152 ²	(256) ²
長期債務	5,317 ²	858 ²	(2,759) ²
うち信用リスクに関連するもの ⁴	207	599	(384)
その他負債	316 ³	(169) ²	441 ²
うち信用リスクに関連するもの	(93)	(156)	112

¹ 主に純利息収益に計上されている。

² 主にトレーディング収益に計上されている。

³ 主にその他の収益に計上されている。

⁴ 信用リスクに関連する公正価値の変動は当グループの信用スプレッドの変動によるものである。その他の公正価値の変動は、為替レートおよび金利の変動、ならびに仕組債の参照価格もしくは指数の変動に起因するものである。信用リスクに関連したクレディ・スイスの一般負債および仕組債に関する債務評価額調整の公正価値の変動は、2015年がそれぞれ(108)百万スイス・フランおよび261百万スイス・フラン、2014年がそれぞれ336百万スイス・フランおよび261百万スイス・フラン、2013年がそれぞれ(268)百万スイス・フランおよび(111)百万スイス・フランであった。

受取利息および支払利息は各取引で指定されている約定金利に基づいて算定されている。受取利息および支払利息は、金融商品の性質および関連する市場の慣行に応じて連結損益計算書に計上されている。当該金融商品の公正価値の変動の一部として計上されている利息は、トレーディング収益に含まれるか、さもなければ、利息および配当金収益もしくは支払利息に含まれる。配当金収益は、トレーディング収益とは別に認識される。

上表に示されている資産として保有された負債証券に対する信用リスクの影響は、基準金利またはリスク・フリー金利の変動による影響額を控除後の公正価値の変動総額の一部として算定されている。上表に示されている負債に係る当グループの信用リスクの変動による影響額は、報告日現在の当該金融商品の公正価値と、報告期間末日現在のイールド・カーブを用いて算定された当該金融商品の理論上の公正価値との差額として算定されており、移行日から報告日までの当グループの信用スプレッドにおける変動額が調整されている。

公正価値で計上されない金融商品

以下の表は、連結貸借対照表において公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額および公正価値を示している。リース取引、不動産、建物および設備、持分法適用投資、年金および退職給付債務等のすべての非金融商品は開示から除かれている。

公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額および公正価値

2015年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付 買入有価証券および借入有価証券	39,485	0	39,485	0	39,485
貸付金	248,326	0	250,639	6,150	256,789
その他金融資産 ¹	148,491	92,547	54,359	1,893	148,799
金融負債					
銀行に対する債務および預金	359,614	206,475	153,545	0	360,020
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券および貸付有価証券	14,200	0	14,401	0	14,401
短期借入金	5,546	0	5,545	0	5,545
長期債務	116,676	0	117,321	778	118,099
その他の金融負債 ²	63,921	32	63,440	578	64,050

¹ 主に現金および銀行預け金、利付銀行預け金、未取伸介料、売却目的貸付金、デリバティブ商品の現金担保、未収利息および手数料ならびに市場性のない持分証券を含んでいる。

² 主に未払伸介料、デリバティブ商品の現金担保ならびに未払利息および手数料を含んでいる。

	帳簿価額	公正価値			
2014年12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付 買入有価証券および借入有価証券	58,925	0	58,925	0	58,925
貸付金	245,866	0	248,969	3,678	252,647
その他金融資産 ¹	148,473	80,520	66,714	1,579	148,813
金融負債					
銀行に対する債務および預金	390,984	217,482	173,501	0	390,983
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券および貸付有価証券	15,387	0	15,387	0	15,387
短期借入金	22,061	0	22,064	0	22,064
長期債務	96,732	0	97,105	1,201	98,306
その他の金融負債 ²	85,066	15	84,336	586	84,937

¹ 主に現金および銀行預け金、利付銀行預け金、未収仲介料、売却目的貸付金、デリバティブ商品の現金担保、未収利息および手数料ならびに市場性のない持分証券を含んでいる。

² 主に未払仲介料、デリバティブ商品の現金担保ならびに未払利息および手数料を含んでいる。

36 担保資産および担保

担保資産

当グループは主に買戻契約およびその他の証券金融契約のために資産を担保に供している。特定の担保資産には処分制約がついている場合がある。すなわち、これらの資産には売却もしくは再担保される権利が付されている。処分制約のついている資産は、連結貸借対照表上に内書きで開示されている。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
担保資産		
担保資産または担保として提供されている資産合計	137,330	153,982
うち処分制約	91,278	103,245

担保

当グループは売戻契約、借入および貸出有価証券、デリバティブ取引、証券担保仲介業貸付等に関連して現金および有価証券を受け入れている。当グループが受け入れた担保および有価証券の大部分は、買戻契約、有価証券空売り、借入および貸出有価証券、清算機関への担保、証券取引法令上の分別要求、デリバティブ取引および銀行借入に関連して売却もしくは再担保された。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
担保		
売却権・再担保権付の担保受入資産の公正価値	422,269	444,852
うち売却済・再担保済	186,132	218,752 ¹

¹ 前年度分が修正されている。

その他の情報

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2015年	2014年
その他の情報		
外国銀行規制下にある現金および有価証券	24,592	26,286
スイス国立銀行の最低流動性要求による留保	2,014	2,202

37 自己資本

当グループはFINMAによる規制の対象である。当グループの資本水準は、資本の構成内容、リスク加重およびその他要素についてFINMAを含む規制当局の定性的判断の対象となっている。2013年1月より、当グループは、国際決済銀行（以下、「BIS」という。）内の基準策定委員会であるBCBSが公表したバーゼルⅢとして知られる国際自己資本比率基準のもとで事業を行ってきた。これらの基準は、適格資本およびリスク加重資産の双方の測定に影響する。当グループは、FINMA通達2008/34号において認められているように、自己資本を米国 GAAPに基づいて算定している。

FINMAおよびBISの自己資本規制に従い、規制上の総資本は、CET 1 資本、ティア 1 資本およびティア 2 資本の項目に分類されている。CET 1 資本は、株主持分の全構成要素、規制上の調整項目（未払配当金累計額を含む）および段階的にCET 1 資本に算入される一定の調整項目（年金制度の会計処理に伴う調整項目を含む）で構成されている。ティア 1 資本は、CET 1 資本とその他ティア 1 資本で構成されており、ハイ／ロー・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品、段階的にその他ティア 1 資本から控除される一定の金融商品を含んでいる。この段階的な実施期間中にティア 1 資本から控除される控除項目には、特に、バーゼルⅢの完全実施に伴いCET 1 資本から控除される予定の項目である、のれん、無形資産および公正価値で測定されている金融負債に伴う自己の信用リスクの変動に起因する利益／（損失）を含むが含まれている。自己資本十分性の観点から、ティア 1 資本にティア 2 資本が追加される。ティア 2 資本は主に無担保およびティア 1 商品にのみ優先する劣後商品から構成される。ティア 1 およびティア 2 資本の総額は適格資本の合計額となる。

リスク加重資産には連結貸借対照表上の資産、トレーディング・ポートフォリオ以外の有価証券のネット・ポジション、オフバランスシート取引の信用リスク換算値、トレーディング・ポートフォリオのマーケット・ポジションならびにプロセス、人員、システム、外部事象によるオペレーショナル・リスクが含まれる。

2015年および2014年12月31日現在、当グループはFINMAおよびBIS双方の指針の規制条項の下で、十分な資本を有していた。

BIS統計－バーゼルⅢ

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
適格資本		
CET 1 資本	42,072	43,322
その他ティア 1 資本	10,991	6,482
ティア 1 資本	53,063	49,804
ティア 2 資本	9,619	10,947
適格資本合計	62,682	60,751
リスク加重資産		
信用リスク	193,198	192,663
市場リスク	29,799	34,468
業務リスク	66,438	58,413
取引先に関連しないリスク	5,515	5,866
リスク加重資産	294,950	291,410
自己資本比率（％）		
CET 1 資本比率	14.3	14.9
ティア 1 比率	18.0	17.1
自己資本比率	21.3	20.8

証券業務

当グループの証券業子会社の一部もまた自己資本規制に準拠しなければならない。2015年および2014年12月31日現在、当グループと子会社は、2014年の 1 社を除き、該当するすべての自己資本規制基準に準拠していた。2014年12月31日現在、関連会社からの現金担保の返却の業務上の遅延により、シーエス・キャピタルLLCは、同額の資本賦課を強いられる無担保債権を保有し続けていた。この資本賦課の結果、シーエス・キャピタルLLCは、2014年12月31日現在の最低純資本要件を満たさなかった。2015年 1 月 2 日、当該現金担保はシーエス・キャピタルLLCに返却され、純資産の不足は解消された。

配当制限

当グループの子会社の一部は、例えばスイス債務法における会社法に準拠して、支払い可能な配当額が法律によって制限されている。

スイス債務法では、企業が過年度において分配可能な利益がある場合に限りその範囲内で、あるいは配当金の分配を可能にするのに十分な、制限のない準備金がある場合に、配当金を支払うことができる。さらに、一般法定準備金が払込株式資本の20%未満である限り、純利益の最低5%を一般法定準備金として留保し、計上しなければならない。当該一般法定準備金は現在、この20%の基準を超えている。また、定時株主総会での承認後にのみ配当は支払われる。

2015年および2014年12月31日現在、当グループが配当案で示された金額を支払う能力に関して、制限はなかった。

38 運用資産

以下の開示は、顧客資産、運用資産および新規純資産に関する情報であり、FINMAの規定に従っている。

運用資産

2015年7月1日から、当グループは運用方針を改訂し、顧客の資産を運用資産の対象として評価する際に用いる、より詳細な分類と指標を導入した。この方針改訂により、46.4十億スイス・フランの運用資産が顧客資産の中の保管資産に分類変更され、2015年第3四半期には組織再編による影響が生じた。

運用資産は、当グループが投資顧問または一任勘定資産運用サービスを提供する資産、投資ファンドの資産および当行親会社が運用する、その他の投資ファンドに類似した集団投資スキームに投資される資産を含む。運用資産の分類は、当グループが提供するサービスの性質と、クライアントの意図が条件となる。運用資産の分類は、各顧客の運用の意図および目的、ならびに当該顧客に提供する銀行サービスに基づき個別に評価される。運用資産として分類されるためには、現在または予測できる将来において、当グループの（資産運用担当者または投資アドバイザーとしての）銀行または投資専門家が提供するサービスの性質が、純粋な取引執行または保管以外のサービスでなければならない。

管理資産は主に取引執行に関連した、または保護預かり／保管目的で所有される顧客の資産であり、当グループは通常、アセット・アロケーションまたはファイナンシャル・アドバイスを提供していないため、運用資産とはみなされない。

主に現金管理または取引執行目的で用いられ、投資アドバイスが提供されない法人顧客および公的機関の資産は、商業用資産または保管資産として分類され、運用資産とみなされない。

運用資産の分類目的では、複数の口座を有する顧客が全体的な顧客の観点から評価される。他の顧客との関係から明確に区別され、保管目的でのみ保有する資産を代表している口座は、運用資産に含まれていない。

顧客との関係は継続的に再評価されるため、資産の当初の分類は恒久的ではない。顧客の意図または行動の変化により、顧客の資産分類の再評価が正当化される場合、顧客の意図または行動の変化が起きた際、直ちに必要な再分類の調整が行われる。

運用資産と取引関連または保管目的で所有する資産との間の組替により、該当する新規純資産の流入または流出が発生する。

当グループの運用資産の一部は二重計上になっている。二重計上は、運用資産が複数のレベルの資産運用サービスの対象となる場合に生じる。個別の投資顧問サービスまたは一任勘定サービスはそれぞれ顧客に一層の便益を提供し、また当グループに追加の収益をもたらす。具体的には、二重計上は主に、当グループの運用する集合投資商品に運用資産を投資することによって発生する。二重計上の内訳は、以下の表において開示されている。

運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2015年	2014年
運用資産		
クレディ・スイスの運用する集合投資商品における資産	186.9	157.2
一任勘定運用資産	223.1	271.8
その他運用資産	804.1	939.7
運用資産（二重計上分を含む）	1,214.1	1,368.7
うち二重計上分	48.0	47.4

運用資産の変動

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2015年	2014年
運用資産		
期首における運用資産¹	1,368.7	1,277.6
新規純資産／（純資産流出）	46.9 ²	27.9 ³
市場の変動、金利、配当および外国為替	(26.9)	92.5
うち市場の変動、金利および配当 ⁴	9.8	43.6
うち外国為替	(36.7)	48.9
その他の影響	(174.6) ^{2,5}	(29.3)
期末における運用資産	1,214.1	1,368.7

¹ 二重計上分を含む。

² 2015年第4四半期の業績公表時に行われた、運用資産増加の内訳の分類変更を受けて修正されている。

³ 廃止事業からの純資産流出額(0.2)十億スイス・フランを含む。

⁴ 報酬およびその他の費用を控除し、計上された金利費用を控除したもの。

⁵ 2015年7月1日から、当グループは運用方針を改訂し、顧客の資産を運用資産の対象として評価する際に用いる、より詳細な分類と指標を導入した。この方針改訂により、46.4十億スイス・フランの運用資産が顧客資産の中の保管資産に分類変更され、2015年第3四半期には組織再編による影響が生じた。

純新規資産

新規純資産は、運用資産をどの程度取得することができたか、または正当な分類変更によりどの程度運用資産が増加したかを測定するものである。この計算は、個別の資金取引、証券の受渡し、および貸付金の増加や返済から生じたキャッシュ・フローを考慮する直接法に基づいて行われる。顧客に支払う利息および配当収益、ならびに銀行業務に関する報酬、利息および手数料は当グループが運用資産をどの程度取得したかということに直接関係しないため、新規純資産を算出する際には考慮されない。同様に、為替および市場の変動、事業買収または事業売却による資産の流入および流出による運用資産の変動は、新規純資産を構成するものではない。

部門別の配分

プライベート・バンキング事業（スイス・ユニバーサル・バンク、インターナショナル・ウェルス・マネジメントおよびアジア太平洋部門）、コーポレート・バンキング事業（スイス・ユニバーサル・バンク）および戦略的リゾリューションユニットに対する運用資産および新規純資産は、当該資産を実効的に管理しているマネジメントエリア（ビジネスエリア）に基づいて配分されている。内部のリファーマル契約から生じた新規純資産の配分は、新規純資産の各事業への配分に関する所与のパーセンテージを含む、新規純資産リファーマル制度に基づいて管理されている。

アセット・マネジメント（インターナル・ウェルス・マネジメント）に対する運用資産および新規純資産の配分は、投資ビークルが管理されている拠点およびファンド管理費用が発生する拠点を反映して行われている。

39 訴訟

当グループは、事業の遂行上生じた事項に関して、いくつかの法的手続、規制上の手続、および調停手続（以下に記載のものを含む）に関与している。これらの中には、様々なクラスの請求者を代理して提起され、巨額および／または不確定な金額の損害賠償を求めているものがある。

当グループは、一定範囲の損失、追加損失または損失の発生可能性が高くその額を合理的に見積ることができる場合、特定の法的手続に関して偶発損失／訴訟引当金を計上し、費用を計上する。また当グループは、前述の法的手続に関する外部法律家やその他サービス提供者の手数料および経費について、訴訟引当金を計上する場合（偶発損失引当金を計上しない場合を含む）がある。当グループは、これらの手数料および経費の発生可能性が高くその額を合理的に見積ることができる場合、これらの手数料および経費に関する訴訟引当金を計上し、費用を計上する。当グループは、法的手続を四半期ごとに見直し、訴訟引当金の妥当性を決定し、経営陣の判断および弁護士の助言に基づき、訴訟引当金を追加計上もしくは取り崩す場合がある。かかる訴訟手続の進展によっては、将来的に追加引当金の計上または取崩が必要となる場合がある。

後述する固有の事象には、（a）損失の発生可能性が高くその額を合理的に見積れることを根拠に当グループが偶発損失引当金を計上しているような法的手続、および（b）関連する損失の額を合理的に見積れない事実、これに限らないが様々な理由を根拠に当グループが偶発損失引当金を計上していないような法的手続が含まれている。また後述する事象には、当グループが、偶発損失引当金を計上しその額を開示している旨の説明を行っている事象と、当該説明を行っていない他の事象がある。当グループが前述の説明を行っていない事象は、（a）当グループが、偶発損失引当金を計上せず、該当事象を、適用される会計基準に従い偶発債務として取り扱っている事象、あるいは（b）偶発損失引当金は計上しているが、その事実を開示すると、当グループが果たすべき秘密保持義務に反することとなるか、弁護士・依頼者間の秘匿特権、作業成果物の保護策もしくはその他の開示防止策または当グループによる該当事象の管理が毀損されることとなると当グループが考えているような事象のいずれかである。現在入手できる情報をもとに、当グループが偶発損失引当金を計上している事象について将来生じる資金流出の額を確実性をもって算出することはできないため、最終的には、当グループの貸借対照表に計上されている引当金の額を大幅に上回る（か下回る）損失が生じる可能性がある。

当グループの訴訟手続の多くに関して、損失が生じる可能性が高いもしくは損失が合理的に起こり得る手続であるかどうかを判断すること、あるいは損失額または損失の範囲を見積ることは本質的に困難である。見積額は、その性質上、判決および現在入手可能な情報に基づき、訴訟手続の種類および内容、案件の進捗状況、弁護士の助言、当グループの抗弁および同様の事件における経験、ならびに同様のもしくは関連のある事件や訴訟手続におけるその他の被告に関わる事由の評価（和解を含む）等の様々な要因に基づいて決定される。事実上および法律上の決定は、そのほとんどが複雑であるが、訴訟手続に関する損失、追加損失または損失の範囲が合理的に予測可能になる前に行わなければならない。

係争中の、当グループに対するほとんどの案件では、不確定な金額の損害賠償を求めている。特定の案件は損害賠償請求額を特定しているが、当該請求金額は必ずしも当グループの合理的に可能な損失を表すものではない。以下に記載されている訴訟手続の一部について、当グループは、損害賠償請求額および公開されている特定のその他の定量化可能な情報を開示している。

下表は、当グループの訴訟引当金の総額の繰越を示している。

訴訟引当金

単位：百万スイス・フラン

	2015年
期首残高	1,022
訴訟引当金見積りによる増加	1,255
訴訟引当金見積りによる減少	(134)
和解およびその他の現金支払による減少	(541)
外貨換算	3
期末残高	1,605

当グループの訴訟引当金の総額には、損失が発生する可能性が高く、その額を合理的に見積ることのできる手続について、損失、追加損失または一定範囲の損失の額の見積りが含まれる。当グループは、手続の一部については、手続が複雑であること、一部の請求が新規であること、手続が初期段階にあること、および実施された証拠開示手続の結果得られた証拠の量が限定的であること、および／またはその他の要因により、合理的に見込まれる範囲の損失の総額を見積もることはできないと考えている。見積った額の損失が発生する可能性が高いと当グループが確信している下記の訴訟手続に関して、現行の引当金でカバーされていない合理的に起こり得る範囲の損失の総額として当グループが見積っている額はゼロから2.2十億スイス・フランである。

訴訟引当金を考慮した後、当グループは現在入手可能な情報および弁護士の助言から、当該法的手続の結果の総額は当グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことはないと考えている。ただし、当該手続（規制当局またはその他の政府当局が提起した手続を含む。）にまつわる不確実性を考慮すると、当該手続を解消するための当グループの最終的な費用は訴訟引当金を上回る可能性があり、引当金を上回る部分は、特定の期間の経営成績も理由として、その期間の経営成績にとって重大となる可能性がある。

エンロン関連の訴訟

CSS LLC および一部の関連会社に対する 2 件のエンロン関連の訴訟がそれぞれテキサス州南部地区連邦地方裁判所で係争中である。これらの訴訟において、原告は、エンロンの財務書類に依拠したと主張しており、エンロンの財務書類が正確性に欠けていたことについて被告に責任があるとしている。コネチカット州資源回復局対レイ他訴訟において、原告はコネチカット州不正競争防止法およびコネチカット州コモン・ローに基づき、複数の被告に対して、エンロンと行った商取引において被ったと主張される損失について約130百万米ドルから180百万米ドルの損害賠償を求めている。棄却の申し立ては係属中である。シルバークリーク・マネジメント・インク対シティグループ・インク他訴訟において、原告は、エンロンの投資に関連する損失280百万米ドルに関連する連邦法およびテキサス州法の請求を求めている。棄却の申し立ては係属中である。2015年11月9日、原告は、広域継続訴訟に関する司法委員会(以下、「JPML」という。)に、本件を米国ニューヨーク州南部地区連邦高等裁判所(以下、「SDNY」という。)に差し戻すことを請求した。この訴訟は現在も係属中である。

抵当貸付関連の訴訟

CSS LLCおよびその関連会社の一部を含む様々な金融機関は、米国金融詐欺対策タスクフォースRMBS作業部会のメンバーであるいくつかの機関を含む一部の規制機関および／または政府機関から、サブプライムおよびサブプライム以外の住宅用および商業用抵当貸付の組成、購入、証券化、サービシングおよび取引ならびにその関連問題に関する情報開示の要請を受けた。CSS LLCおよびその関連会社は、当該要請に協力している。

2012年11月20日、調査を受けて、ニューヨーク州検事総長(NYAG)はニューヨーク州を代表して、CSS LLCおよびその関連会社に対して2008年より前のRMBS取引の発行体、スポンサー、預託者および／または引受人としての役割に関して、ニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所(以下、「SCNY」という。)に民事訴訟を提起した。この訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社が2006年および2007年に発行、資金提供、預託および引受けを行った64件のRMBSを取り上げ、CSS LLCおよびその関連会社は、争点となっているRMBSの基礎となる抵当貸付について行われたデュー・デリジェンスおよび品質管理に関して投資家の誤解を招いたと主張され、不特定額の損害の賠償が求められている。2013年12月18日に、ニュージャージー州検事総長(以下、「NJAG」という。)は同州を代表して、CSS LLCおよびその関連会社に対して2008年より前のRMBS取引の発行体、スポンサー、預託者および／または引受人としての役割に関して、同州マーサー郡にあるニュージャージー州上位裁判所衡平法訴訟部(以下、「SCNJ」という。)に民事訴訟を提起した。この訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社が2006年および2007年に発行、資金提供、預託および引受けを行った13件のRMBSを取り上げ、CSS LLCおよびその関連会社は、RMBSの募集および販売に関して投資家の誤解を招き不正または詐欺を働いたと主張され、不特定額の損害の賠償が求められている。SCNJは、2014年8月21日に、NJAGがCSS LLCおよびその関連会社に対し提起した訴えを他の権利に影響を及ぼすことなく、却下した。NJAGは、2014年9月4日に、CSS LLCおよびその関連会社に対する修正訴状(新たな主張は追加されたが、原訴状に盛り込まれていた請求または参照先のRMBSの件数に変わりなかった)を提出して再審を求めた。いずれの訴訟も、訴訟における手続上の初期段階にある。

2014年9月16日には、米国バージニア州(以下、「原告州」という。)が、バージニア州退職後給付基金に代わり、同基金が被ったとされる損失と関係のある、争点となっている非公表の金額のRMBSに関する訴えを、バージニア州裁判所にて、CSS LLCおよび他の金融機関に対し提起した。2014年10月16日には、カントリーワイド証券の関連会社が募集した証券を根拠に原告州がCSS LLCおよび他の金融機関に対し提起した請求に係る訴訟が、米国バージニア州東部地区連邦地方裁判所に移送されたが、原告州がCSS LLCおよび他の金融機関に対し提起した他の請求に係る訴訟は、バージニア州裁判所にて係属中である。

2016年1月21日、和解を受けて、控訴棄却の事前通知がバージニア州東部地区連邦地方裁判所に提出され、2016年1月26日に受理された。その結果、バージニア州が提訴して連邦裁判所で係争中のRMBSの未確定金額に関する訴訟は中止された。さらに2016年1月21日、同様の和解を受けて、バージニア州で提訴された訴訟の審理を

行っていたバージニア州裁判所により、申立ての棄却に関する同意命令が下された。さらに2016年1月28日、バージニア州裁判所はRMBSの非公表の金額に関連したCSS LLCに対するすべての請求を棄却した。したがって、両訴訟は却下された。

CSS LLCおよび/またはその関連会社の一部は、RMBS取引の発行体、スポンサー、預託者、引受人および/またはサービサーとしての役割に関して複数の民事訴訟においても被告となっている。これらの訴訟には、集団訴訟、RMBSの投資家による個別訴訟、特定のRMBSの元利支払いを保証したモノライン保険会社による訴訟、ならびにRMBS関連の信託、受託者および/または投資家が提起した買戻しに関する訴訟が含まれているか、含まれていた。訴訟により主張は異なるが、集団訴訟および投資家の個別訴訟の原告は、概して、様々なRMBS証券化信託が発行した有価証券に係る目論見書に重要な虚偽表示および情報漏れが含まれていたと主張していた。この目論見書には、基礎となる抵当貸付の発行に適用された引受基準に関する説明書も含まれている。また、特定のモノライン保険会社は、付保していたRMBSを担保する貸付金は、証券化の際に貸付金に関して行われた表明および保証に違反しているため、保証取引契約は詐欺により結ばされたものであると主張している。買戻しに関する訴訟の原告は、概して、抵当貸付に関する表明および保証に違反し、適用される契約に基づいて要求されるこれらの抵当貸付の買戻しを怠ったと主張している。以下に記載されている金額は、これまでの原告の実際の実現損失または予想される将来の訴訟エクスポージャーを反映していない。むしろ、別途記載のない限り、これらの金額は当該訴訟で主張されている当初の未払元本残高を反映しており、発行後の元本の減額は加味されていない。さらに、個別の投資家訴訟に対する「有効な申し立て」に帰属する金額は、別途明示されているものを除き、有効な申し立ての後に当該金額の変更をもたらす可能性のあった和解、棄却/却下またはその他の事象によって変更されることはない。下記の抵当関連訴訟に加えて、他の多数の企業も、様々なRMBS関連の募集に関連してCSS LLCおよび/またはその関連会社に対して請求を主張する恐れがあり、CSS LLCおよびその関連会社は、それらの企業の一部と関連する時効を停止する取決めに締結している。

集団訴訟

その他の発行体のRMBSの募集の引受人としてのCSS LLCは、CSS LLCに対する集団訴訟および推定集団訴訟において、通常、発行体から補償を受ける契約上の権利を有している/いた。しかし、インディマック・バンコプ（以下、「インディマック」という。）の関連会社などこれらの発行体の一部は現存しない。インディマックに関して、CSS LLCは、インディマックによる複数のRMBS募集における有価証券の購入者を代表してSDNYに提起された、係争中の集団訴訟（インディマック発行の各種モーゲージ担保証券に関する訴訟）の被告となっていたが、被告であるCSS LLCとその他5社の引受人が、インディマックに関する集団訴訟の原告と、総額340百万米ドルを支払うことで和解したため、SDNYは、2014年9月30日付の命令をもって当該和解を暫定承認し、2015年2月3日の審理にて最終承認した。SDNYが、その後の2015年2月23日に、訴えを棄却する旨の最終判決を下し命令を発したため、インディマック発行の各種モーゲージ担保証券に関する訴訟は終結した。SDNYにおいて係争中のCSS LLCならびに一部の関連会社および従業員に対する追加の集団訴訟（ニュージャージー州カーペンターズ・ヘルス・ファンド対ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト2006-5訴訟）は、被告であるクレディ・スイスがスポンサーとなり、引受を行った総額約1.6十億米ドルのRMBSの募集2件に関連したものである。以前、1件目の募集における購入者から成る集団を認定したSDNYは、2014年3月17日に、2件のRMBSの募集の2件目について、原告による集団認定の申し立てを認めた。当事者は110百万ドルの和解に合意した。SDNYは、2016年1月6日付の命令をもって当該和解を暫定承認したが、依然として最終承認は下りていない。

投資家の個別訴訟

RMBSの発行体、引受人および/またはその他の参加者としてCSS LLCおよび、場合によってはその関連会社、その従業員は、他の被告とともに、SDNYにおいてシチズンズ・ナショナル・バンクおよびストラテジック・キャ

ピタル・バンクの財産管理人として連邦預金保険公社（以下、「FDIC」という。）が提起した1件の訴訟で被告となっており、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、争点となっている約28百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申立てにおいて争点となっている141百万米ドルの約20%）に関連している。2015年3月24日にSDNYの命令により、全体として請求が棄却されたことにより、2015年4月7日にFDICは上訴した。コロニアル・バンクの財産管理人としてFDICが提起した4件の訴訟（うち1件はSDNYが棄却したため現在上訴中で、残り3件のうちの1件の訴訟では、CSS LLCに対する請求は、争点となっている約92百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申立てにおいて争点となっている394百万米ドルの約23%）に関連しており、アラバマ州モンゴメリー郡巡回裁判所において提起された1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、争点となっている約153百万米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対して争点となっている311百万米ドルの約49%）に関連しており、カリフォルニア中心地区連邦裁判所において提起され、後に米国アラバマ中部地区連邦裁判所に移送された1件の訴訟では、CSS LLCに対する請求が、争点となっている約34百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申立てにおいて争点となっている283百万米ドルの約12%）に関連している）に関連している。カリフォルニア中心地区連邦裁判所において棄却されたため現在上訴中の1件の訴訟では、CSS LLCに対する請求は、争点となっている約12百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申立てにおいて争点となっている259百万米ドルの約5%）に関連している。シアトル、サンフランシスコおよびボストン連邦住宅貸付銀行が様々な州および連邦裁判所において提起した4件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、シアトルの訴訟では約249百万米ドルのRMBSに関連しており、2016年7月に審理が開始される予定である。またサンフランシスコの訴訟では約1.7十億米ドルのRMBS（有効な申し立てにおけるすべての被告に対して争点となっている9.5十億米ドルの約18%であったが、一部の証券に関する棄却を反映し減額されている。）に関連しており、2016年8月に審理が開始される予定である。またボストンの訴訟は、CSS LLCおよびその関連会社が訴えられているRMBSの売出しを含め、特定のRMBSに関する請求が2015年10月27日に任意撤回されたことを受けて、373百万米ドルから減額された333百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申し立てにおいて争点となっている5.7十億米ドルの約6%）に関連している。マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーがマサチューセッツ州連邦地方裁判所に提起した2件の訴訟では、CSS LLCおよびその従業員に対する請求は、争点となっている約107百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申し立てにおいて争点となっている110百万米ドルの約97%）に関連している。ウォータータウン・セービング・バンクがSCNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、争点となっている非公表の金額のRMBSに関連している。また、米国テキサス郡および地区退職後給付基金がテキサス州裁判所に提起した1件の訴訟では、CSS LLCに対する請求は、争点となっている非公表の金額のRMBSに関連している。加えて、2015年2月6日には、米国テネシー州総合退職後給付基金が、争点となっている非公表の金額のRMBSに関する訴えを、テネシー州裁判所にて、CSS LLCおよび他の金融機関に対し提起した。2015年6月22日、米国テネシー州総合退職後給付基金は争点となっている約24百万米ドルのRMBS（すべての被告に対する有効な申し立てにおいて争点となっている644百万米ドルの約4%）に関し、CSS LLCを相手とした修正訴状を提出した。

CSS LLCおよびその関連会社の一部および／または従業員は、以下の訴訟において唯一の被告となっている。CMFGライフ・インシュアランス・カンパニーおよびその関連会社が米国ウィスコンシン州西部地区連邦地方裁判所に提起した1件の訴訟では、CSS LLCに対する請求は、約70百万米ドルのRMBSに関連している。ドイツ・ゼントラル・ゲノッセンシャフトバンクAGニューヨーク支店がSCNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約111百万米ドルのRMBSに関連している。IKBドイツ産業銀行AGおよびその関連会社がSCNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約97百万米ドルのRMBSに関連している。全米信用組合管理機構が提起した2件の訴訟、うち、米国中央連邦信用組合、ウェスタン・コーポレート連邦信用組合およびサウスウェスト・コーポレート連邦信用組合の清算人として、カンザス州連邦地方裁判所に提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約311百万米ドルのRMBSに関連してお

り、2015年5月27日、カンザス州連邦地方裁判所は、提起された訴訟に対する以前の一部却下の決定の無効を命じた。これにより、CSS LLCおよびその関連会社に対して争点となるRMBSは、約311百万米ドルから715百万米ドルへと増加した。争点となっているもう一件の、サウスウェスト・コーポレート連邦信用組合およびメンバーズ・ユナイテッド・コーポレート連邦信用組合の清算人としてSDNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約229百万米ドルのRMBSに関連しており、2016年6月に審理が開始される予定である。フェニックス・ライトSF Ltd.およびその関連会社がSCNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約362百万米ドルのRMBSに関連しており、2015年4月16日に全面的に棄却され、現在上訴中である。ロイヤル・パーク・インベストメンツSA/NVがSCNYに提起した1件の訴訟では、CSS LLCおよびその関連会社に対する請求は、約360百万米ドルのRMBSに関連している。当初、ユニオン・セントラル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（以下、「ユニオン・セントラル」という。）およびその関連会社がSCNYに提起したが、SCNYが請求を退けたため現在上訴中の1件の訴訟では、CSS LLCならびにその関連会社および従業員に対する請求は、約65百万米ドルのRMBSに関連している。これらの訴訟は、訴訟における手続上の初期段階または中間段階にある。

クレディ・スイスの2015年度の各四半期財務報告書に開示されている通り、2015年度中に終結した投資家の個別訴訟には下記の訴訟が含まれている。コメルツ銀行ロンドン支店が、CSS LLCおよびその関連会社に対し、約121百万米ドルのRMBS(有効な申立てにおけるすべての被告に対して争点となっている1.9十億米ドルの約6%)を争点として提起し却下され、2015年8月17日にSCNYによって請求棄却の決定が下された1件の訴訟。2015年10月9日と15日に和解をもって終結した、ザ・チャールズ・シュワップ・コーポレーションがCSS LLCおよびその関連会社に対し100百万米ドルのRMBSを争点として提起した訴訟は、審理するカリフォルニア州立裁判所が、すべての請求を棄却したほか、CSS LLCに対する、争点となっている25百万米ドルのRMBSに関する残りの請求も棄却した。

加えて、2015年12月15日に和解をもって終結した、ユニオン・セントラル・ライフ・インシュアランス・カンパニーおよびその関連会社（以下、「ユニオン・セントラル」という。）による上訴では、SDNYで審理していた米国第二巡回控訴裁判所が、SDNYが却下した、約65百万米ドルのRMBSと関係のある、CSS LLCならびにその関連会社および従業員に対するすべての請求に対する控訴の取下げを認めた。

モノライン保険会社との論争

CSS LLCおよびその関連会社の一部は、MBIAインシュアランス・コープ（以下、「MBIA」といい、約770百万米ドルのRMBSについて保証している。）から提訴され、SCNYで係争中のモノライン保険会社との間の1件の訴訟の被告となっている。同社はクレディ・スイスがスポンサーとなって売り出され発行されたRMBSと関係のある元本および利息の支払いを保証していた。MBIAが主張している1つの責任論には、CSS LLCの関連会社には一部の抵当貸付を争点となっている信託から買い戻す義務があるというものがある。MBIAは、原資産である抵当貸付の大部分が特定の表明および保証に違反しているにもかかわらずその関連会社は当該不良貸付金を買い戻していないと主張している。加えてMBIAは、詐欺、詐欺的勧誘および重要な虚偽表示、ならびに保証、買い戻し義務、閲覧請求権、サービス提供および償還に関する義務の不履行があった旨の主張も提示している。MBIAは、当初元本総額約549百万米ドルの貸付金に関する買い戻し請求を提出している。

加えて、CSS LLCおよびその関連会社の一部は、クレディ・スイスがスポンサーとなっている募集において発行された約570百万米ドルのRMBSと関係のある元本および利息の支払いを保証しているアシュアド・ギャランティ・コープおよびアシュアド・ギャランティ・ミュニシパル・コープ（以下、「アシュアド」という。）からも訴えられており、当初元本総額約2.2十億米ドルの貸付金に関する買い戻し請求も受けている。2014年11月20日には、これまで本訴訟の当事者ではなかった、6つの信託の受託者であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーションが本訴訟への参加を求めた。和解成立後の2014年11月25日には、アシュアドがSCNYにて提起した訴訟の終

結に係る合意がなされた。2015年3月5日には、SCNYがU.S.バンク・ナショナル・アソシエーションからの訴訟参加請求を拒否したため、同行の請求は却下された。

さらに、CIFGアシュアランス・ノース・アメリカ・インク（以下、「CIFG」という。）が、約396百万米ドルの債務担保証券に係る元利払いを保証するという内容のCDSとしてCIFGが引き受けた金融保証保険に関する訴訟を、SCNYにてCSS LLCに対し提起した。CIFGは、CIFGによる保険（CDS）の引受けに関するCSS LLCからの勧誘には重大な虚偽表示が含まれており、CSS LLCは、当該勧誘に際し、積極的な虚偽表示や重要な事項の省略と関係のある詐欺を働いたと主張している。SCNYが、CSS LLCの棄却請求を認め、2015年5月28日に、ニューヨーク最高裁判所上訴第一課は、この棄却を認める命令を発出した。

さらに、2015年11月16日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュランス・カンパニー（以下、「FGIC」という。）によって、CSS LCCおよびその関連会社一社を相手取って提訴された訴訟の控訴棄却がSCNYによって行われた。FGICは、クレディ・スイスがスポンサーとなっている募集で発行された約240百万米ドルのRMBSに関係した、元本および利息の支払いを保証していた。FGICは、当初元本総額約37百万米ドルの貸付金に関する買戻し請求を提出している。

買戻し訴訟

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下、「DLJ」という。）は以下の訴訟において被告となっている。アセット・バックト・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト・シリーズ2006-HE7が提起した1件の訴訟では、原告は341百万米ドル以上の損害賠償を主張していたが、2015年3月24日、SCNYの命令により当該請求は棄却され、上訴され、2015年9月17日に再訴された。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2006-8が提起した1件の訴訟では、原告は436百万米ドル以上の損害賠償を主張している。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-1が提起した1件の訴訟では、原告は420百万米ドル以上の損害賠償を主張している。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2007-3が提起した1件の訴訟では、原告は206百万米ドル以上の損害賠償を主張していたが、2015年12月21日、SCNYにより当該請求は却下され、原告は一年以内に再訴する予定である。アセット・バックト・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト・シリーズAMQ 2007-HE2が提起した1件の訴訟では、損害賠償は提示されていなかったが、2015年4月8日、SCNYの命令により当該請求は却下され、2015年5月13日に上訴された。この上訴は2015年9月18日付けで取り下げられた。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-2が提起した1件の訴訟では、原告は495百万米ドル以上の損害賠償を主張している。またCSMCアセット・バックト・トラスト2007-NC1が提起した1件の訴訟では、損害賠償は提示されていない。DLJおよびその関連会社であるセレクト・ポートフォリオ・サービシング・インク（以下、「SPS」という。）は以下の訴訟において被告となっている。ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-1、ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-3およびホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-4が提起した1件の訴訟では、原告は730百万米ドル以上の損害賠償を主張しており、SPSは、特定の組成ファイルへの適切なアクセスを受託者に認めることを拒否してモーゲージ・プールの欠陥を十分に調査することを妨害したと主張している。またホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-5が提起した1件の訴訟では、原告は500百万米ドル以上の損害賠償を主張しており、SPSは、DLJによる表明および保証に反する行為に気付いたはずだが、受託者に対し、約定義務に反する当該行為について知らせなかったと主張している。これらの訴訟はSCNYに提起されており、訴訟における手続上の初期段階または中間段階にある。

クレディ・スイスの2013年度の各四半期財務報告書に開示されている通り、2013年度中には、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-5、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-6およびホーム・エクイティ・アセット・トラスト2006-7がDLJに対し提起した3件の併合訴訟が棄却された。この棄却については、現在上訴が提起されている。

レフコ関連の訴訟

2008年3月、CSS LLCはその他の金融サービス会社、会計士、弁護士、役員、取締役および支配者とともに、スフィンクス・ファンドの共同公共清算人およびスフィンクス・トラストの管財人によってニューヨーク州裁判所（後にSDNYに移管）に提起された訴訟の被告となった。原告は、スフィンクス・ファンズの投資運用会社であるプラスファンズ・グループ、Inc.（以下、「プラスファンズ」という。）に属する請求権を有している。有効な修正訴状では、CSS LLCがレフコの2004年8月の社債の募集および2005年8月の株式新規公開に関して、レフコの内部者による信託義務違反をほう助および教唆し、不正をほう助および教唆した旨が主張されている。原告は、被告に対して、スフィンクスのファンドの1つであるスフィンクス・マネジド・フューチャーズ・ファンドがレフコに預託した結果失うこととなった263百万米ドル、プラスファンズの「失われた企業価値」に関する追加的な損害賠償請求における数億米ドル、および判決前利息から構成される800百万米ドル超の回収を求めている。2008年11月、CSS LLCは、修正訴訟の棄却を求める申し立てを行った。2012年2月、裁判所は、不正のほう助および教唆に関する原告の申し立てを残したまま、当該棄却申し立ての一部分を退け、一部分を認めた。2012年8月、CSS LLCは、不正ほう助および教唆に関する原告の申し立ての残りの部分について略式判決の申し立てを行った。2012年12月、裁判所がこの申し立てを認めたため、CSS LLCに対する本件原告の請求は棄却された。管轄裁判所が、2014年8月16日にCSS LLCに対する請求棄却の最終判決を下したため、原告は、2014年9月16日に米国連邦第2巡回控訴裁判所に対し上訴した。現状では、上訴に係る訴訟事件摘要書関連の手続は完了し、口頭弁論は2016年1月7日に行われ、本年下半期には判決が下される予定である。

銀行の貸付に関する訴訟

2010年1月3日、当行およびその他の関連会社は、タマラック・リゾート、イエローストーン・クラブ、レイク・ラスベガスおよびギン・シュール・メールの4つの不動産開発の現住宅所有者または元住宅所有者によって米国アイダホ州連邦地方裁判所に提起された訴訟の被告となった。当行は、そのすべての4つの不動産開発に関連して借主に対するシンジケート・ローンのアレンジし、そのエージェントであった。現在、それらは倒産または差し押さえとなっている。原告はほとんどの場合、当行およびその他の関連会社が、借主を破産に追い込み、不動産の所有権を獲得するために、借主に返済不能となる可能性のあるローンを組ませることを意図して不動産を過大評価する容認されていない鑑定方法を用いて不正を行ったと主張している。原告は、24十億米ドルの損害賠償を要求した。争点となっている不動産の鑑定人であるクッシュマン・アンド・ウェイクフィールドも被告となっている。修正訴状の提出と棄却申し立てにより、請求件数が大幅に減少した。2013年9月24日には、裁判所が原告による集団認定の申し立てを退けたため、集団訴訟として訴訟を継続することができなくなった。2015年2月5日には、管轄裁判所が、原告から提起された、修正訴状提出および個人被告追加の許可の申し立てを認めた。2015年4月13日、管轄裁判所が、原告から提起された推定賠償に請求を追加する許可の申し立てを認めた。2015年11月20日、原告は略式判決の申し立てを行ったが、2015年12月14日に被告はこれに反対した。2015年12月18日、被告は略式判決の申し立てを行い、2016年4月に判決が示される予定である。審理は2016年8月に開始予定である。

当行と他の関連会社は、これらの貸付の一部および他の類似不動産開発に関する他の関連訴訟においても訴訟当事者となっている。当該訴訟には、ハイランド・キャピタル・マネジメント・エル・ピー（以下、「ハイランド」という。）の関連会社が、米国テキサス州およびニューヨーク州の州裁判所にて当行の関連会社に対し提起した2件の訴訟が含まれている。テキサス州裁判所にて提起された訴訟については、2014年12月に、積極的な虚偽表示と脱漏による不正的な勧誘であったとするハイランドの請求に係る陪審が行われた。この陪審では、当該請求について、積極的な虚偽表示による不正的な勧誘であったという原告の主張に有利な評決が下されたが、陪審は、当行の関連会社が脱漏による不正的な勧誘を行ったという主張は除けた。テキサス州裁判所ではハイランドによる残りの請求について2015年5月と6月に非陪審審理が行われ、2015年9月4日に、原告に対し287百万米ドル（判決前利息を含む。）を支払うよう判決が下った。両当事者は、この判決を不服として控訴することを発表した。ニューヨーク州裁判所にて提起された訴訟については、管轄裁判所が、当行による略式判決申し立ての一部分を認め、一部分を退けた。両当事者は判決に対して上控訴したが、控訴裁判所は原判決を全面的に認め

た。当行の関連会社は、ハイランドが管理している関連取引用基金について別段の訴えを提起し、元本と判決前利息を払うよう命じた、当行側に有利な判決を得た。ハイランドは判決前利息の支払を命じる判決の一部に対し上訴したが、当初の判決が全面的に認められた。その後両当事者は判決に基づいて、ハイランドが管理している基金が払うべき金額を決済することに合意した。

税法および証券取引法に関する問題

2014年5月19日に、クレディ・スイスAGは、米国でのクロス・ボーダー業務に関する問題について、米国ニューヨーク州金融サービス局（以下、「DFS」という。）を含む複数の米国関係当局と和解した。この和解の一環として、クレディ・スイスAGでは、特に、（SECとの和解に際し合意した独立顧問とは別の立場で）DFSに対し報告を行う独立企業監視人と契約して、さまざまな機関に対し継続的な報告を行っている。この監視人に対する費用はクレディ・スイスAGが負担している。

金利設定に関する問題

米国、英国、EUおよびスイスを含む多数の法域の規制当局は、長期にわたって、様々な通貨に関するLIBORおよびその他の基準金利の設定ならびに特定の関連するデリバティブの価格設定について調査を行っている。継続中のこれらの調査には、LIBOR設定の慣行に関する規制当局からの情報要求および当グループを含む様々な金融機関の活動に関する調査が含まれる。当グループは3つのLIBOR設定パネル（米ドルLIBOR、スイス・フランLIBORおよびユーロLIBOR）のメンバーであり、これらの調査に全面的に協力している。特に、規制当局は、金融機関が、当該金融機関の財務健全性に関する市場認識を改善するため、および／または自己のトレーディング・ポジションの価値を高めるために、個別あるいは他の機関との連携により、LIBORを操作する活動に携わっていたかどうかを調査していると報告されている。各当局の調査を受けて、クレディ・スイスはこれらの問題の調査を命じた。クレディ・スイスは、これまでにこれらの問題に関連する重大な発覚の可能性を示す証拠を見つけていない。

基準金利の設定に関する調査には、外国為替市場（電子取引を含む。）、ソブリン債および機関債市場ならびに商品市場（貴金属を含む。）におけるトレーディング業務、情報共有および基準金利の設定に関する規制当局からの情報要求が含まれる。2014年3月31日には、スイス連邦競争委員会が、当グループを含む複数のスイスの金融機関や国際金融機関を対象に、外国為替取引における為替レートの設定に関する正式な調査を実施すると発表した。当グループはこの調査に全面的に協力している。調査は現在継続中のため、当グループでは、調査の最終結果について予想するのは時期尚早だと考えている。

また、クレディ・スイスを含む米ドルLIBOR設定パネルのメンバーは、米国で提起された様々な民事訴訟において被告となっている。2件を除くこれらの問題はすべて、広域係属訴訟として審理前手続のためにSDNYに併合されている。管轄裁判所は、2013年3月29日に、金利設定パネルのメンバー銀行に対する訴えの大部分（RICO法およびシャーマン反トラスト法に基づく訴えやあらゆる州法に基づく訴え）を退け、2008年5月30日以降（その後の命令において2009年4月14日以降まで延長。）に締結されたLIBOR関連金融商品を訴因とする、商品取引所法に基づく一部の訴えのみを認めた。この決定の一部分については、原告は上訴し、米国連邦控訴裁判所は2015年11月13日に口頭弁論を行ったが決定は下していない。2013年4月から2015年11月にかけて、SDNYは容認可能な請求と請求者を絞り込むための多数の決定を行ってきた。2013年8月23日には、SDNYは、過去に退けられた訴因（訴え）について再弁論する機会を得るため原告が提起した請求を退け、州法に基づく一部の訴えについてのみ、原告による再弁論を認めた。2014年6月には、被告が申し立てていた棄却の大部分を退けた。原告は修正訴状を提出した。2015年8月4日、SDNYは特定の被告による、2013年3月29日付けの命令の対象ではない原告による提訴の却下の要求を行った。そしてシャーマン反トラスト法や強請的不正組織取締法（RICO法）に基づくものを含む、その要求のうちのいくつかについては、原告の要求が除けられた。その一方で、特定の商品取引所法に関連する要求、不正、契約違反および不当利得に関する申立てなどは認めている。

2015年11月3日に、SDNYはさらに学生ローンの借手や貸出機関による集団訴訟を意図した訴訟を却下し、特定の原告に対し、訴訟を修正し、新たな原告を特定の要求に加えることを認めた。

広域係属訴訟として併合されていない事案の1つについても、SDNYにて審理され、2015年3月31日、被告が申し立てている訴えの棄却が認められたが、原告が新しい請求を提出することを認めた。2015年6月1日、原告は

SDNYに二回目の修正訴状を提出した。2015年7月15日に被告から異議申立書が提出された。その他の事案は、ニューヨーク州裁判所にて審理されているが、原告はすべての請求を却下することに同意し、当該事案は終結した。

また2015年2月には、スイス・フランLIBOR設定パネルのメンバーである、クレディ・スイス・グループAGを含む様々な銀行が、被告のトレーディング・ポジションにおいて利益が生じるようスイス・フランLIBORを不正に操作した疑いがあるとしてSDNYにて提起された民事推定集団訴訟の被告となった。2015年6月19日、原告は修正訴状を提出した。2015年8月18日、被告は請求の棄却を申し立てた。

加えて、クレディ・スイス・当グループAGおよびその関連会社ならびに他の金融機関は、外国為替レートを不正に操作した疑いがあるとしてSDNYにて提起され係争中の2件の民事集団訴訟においても被告となっている。2015年1月28日には、管轄裁判所が、被告の棄却申立てのうち、在米投資家や米国にて取引した在外原告が提起した当初の併合訴訟に係る訴えの棄却申立てについては退けたが、在外投資家が提起した2件の集団訴訟に係る訴えの棄却申立てについては認めた。2015年7月、原告は、被告を追加し、取引所投資家による二回目の推定訴訟のための請求を加えた、第2回併合修正訴状を提出した。2015年8月、管轄裁判所は、同様の疑いに基づく米国の1974年従業員退職所得保障法の違反の疑いを申し立てた一件の推定集団訴訟を除き、SDNYで係争中の外国為替取引関連の全訴訟を併合した。2015年11月、当グループとその関連会社は、他の金融機関とともにこの第2回併合修正訴状による訴えの棄却を申し立てた。当グループおよびいくつかの関連会社は、他の金融機関とともに同様の疑いによる2件のカナダの推定集団訴訟の被告にもなっている。

クレディ・スイスAGニューヨーク支店および他の金融機関も、米ドルのISDAFIXレートを不正に操作した疑いがあるとしてSDNYにて提起され係争中の併合民事集団訴訟においても被告となっている。2015年2月12日には、この集団訴訟の原告が、この集団訴訟に係る修正訴状を提出した。2015年4月13日、被告は請求の棄却を申し立てた。

CSS LLCは他の20を超える米国財務省証券のプライマリー・ディーラーとともに、米国財務省証券市場に関連し、米国内でいくつかの推定集団訴訟の被告となっている。これらの訴えでは通常、被告が共謀して米国財務省証券の入札の不正操作を行ったほか、発行市場においても米国財務省証券の価格に関しても不正操作を行い、関連する先物やオプションに影響を及ぼした疑いがもたれている。これらの訴訟はSDNYの広域継続訴訟に併合されている。原告はまだ併合された修正訴状を提出していない。

クレディ・スイスおよび関連会社は、他の金融機関とともに金利スワップに関する民事推定集団訴訟の被告となった。この訴えでは、被告が金利スワップに関する取引所取引の発展を阻害するために共謀した疑いがもたれている。

CDS関連の問題

2013年7月、欧州委員会の競争総局（以下「DG Comp」という。）は、CDS市場参加者による競争法違反の疑いに関するDG Compの調査に関連して、13の様々なCDSディーラー銀行、マークイットおよびISDAへ異議告知書を発行した。対象銀行にはクレディ・スイスの事業体が含まれていた。2015年12月、DG Compは、クレディ・スイスの事業体および他のディーラー銀行に対し、不正行為を発見することなく、手続を終了することを発表した。その一方で、マークイットおよびISDAに対する手続は継続中である。

加えて、一部のクレディ・スイスの事業体と他の銀行および会社が、CDSに関する反トラスト法に違反した疑いがあるとしてSDNYにて提起された併合広域係属民事訴訟の被告となった。2014年9月には、当該訴訟の管轄裁判所が、被告の棄却申立ての一部分を認め、一部分を退けたため、訴訟を証拠開示手続へと進めることが可能になった。2015年9月30日、クレディ・スイスおよび他の被告は本訴訟の和解に関し、推定集団代表訴訟の原告と合意に至った。裁判所は当該和解合意を暫定承認したが、依然として裁判所の最終承認は下りていない。

さらに、クレディ・スイスの事業体は、米国司法省から民事事件の調査に関する請求も受けている。

新規純資産に関する問題

2014年2月26日には、米国連邦議会上院常設調査小委員会が、クレディ・スイスによる新規純資産に関する決定および開示について審議した結果を盛り込んだ報告書を公表したが、以前開示した通り、この点については、クレディ・スイスは調査を実施した。SECでも調査している。スイスで営業している銀行は、FINMA公表の会計基準指針に従い、新規純資産を開示しなければならない。

代替取引システム

クレディ・スイスでは、様々な政府当局や規制当局からの代替取引システムの運営に関する問合せに応じており、それらの要請への協力を行っている。2016年1月31日および2016年2月1日に、SECとNYAGは、そういった3件の問い合わせに関し、クレディ・スイスとの和解をそれぞれ公表した。クレディ・スイスは、米国を拠点とした代替取引システムの運用および注文処理実務と関連する開示に関するさまざまな問題の和解の一環として、認否を行うことなく、合計で84.3百万ドルを支払った。

カスピアン・エナジーに関する訴訟

この訴訟は、ロッサーレーン・コンサルタンツ・リミテッドとスウィンブルック・ディベロップメンツ・リミテッドが英国の裁判所にてクレディ・スイス・インターナショナル（以下、「CSI」という。）に対し提起した訴訟で、CSIが、2008年に、カスピアン・エナジー・グループ・エル・ピー（以下、「CEG」といい、原告は、この合併会社を通じて、アゼルバイジャンにあるKyurovdag油田およびガス田の51%の権益を持っていた）を競売にかけたことに関連して提起された訴訟である。CEGは、不調に終わった2件の合併および買収を経て245百万米ドルで売却されたが、原告は、CEGは少なくとも700百万米ドルで売却すべきだったと主張している。裁判は2014年度末に実施され、2015年2月20日には、原告の訴えが棄却されCSIに有利な判決が下された。原告は判決に上訴している。

ATAに基づく訴訟

この訴訟は、2014年11月10日に、米国連邦反テロリズム法（以下、「ATA」という。）に基づく請求を根拠にクレディ・スイスAGを含む複数の銀行に対し米国ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所にて提起された訴訟である。原告は、イランと被告を含む様々な国際金融機関が共謀して、米国の関係当局がイラン関係者による金融活動や金融取引を見つけられないようにすることを明示的な目的とする、イラン関係者に関する電信送金情報の改変、改竄または削除を行うことで合意していた疑いがあると主張している。約200の原告が提出した訴状で

は、この共謀により、イラン関係者は、米国の軍人や国民に対し危害を加えるための活動に従事しているヒズボラ（神の党）や他のテロ組織に送金することができるようになった疑いがあるとされている。2015年3月16日に、クレディ・スイスAGと他の被告は、原告の訴えの棄却を申し立てた。2015年4月2日、原告は修正訴状を提出した。2015年5月29日、クレディ・スイスAGと他のすべての被告は請求の棄却を申し立てた。

MPS

2014年の終わり頃、モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行基金（以下、「原告基金」という。）が、イタリア共和国ミラノ市にある民事裁判所にて、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（以下、「CSSEL」という。）、レオナルド銀行および原告基金の経営委員会旧メンバーに対し、3.0十億ユーロの損害賠償を求めるための訴訟を提起した。この訴訟は、モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行（以下、「BMPS」という。）が2008年に9.0十億ユーロを投じて行ったアントンヴェネタ銀行の買収に関連してCSSELとレオナルド銀行が原告基金に対し行った抛出に係るフェアネス・オピニオンと関係のある訴訟である。BMPSは、買収資金を、5.0十億ユーロのライツ・オフアリングとBMPSの株式に転換できる償還不能な有価証券の発行により手当てし、原告基金は、それぞれ2.9十億ユーロと490百万ユーロを投じた。原告基金は、主要な財務情報が存在しなかったにもかかわらずフェアネス・オピニオンが発行されたと主張している。CSSELは、この請求は本案を欠いており、利用可能な証拠によっても裏付けられていないと考えている。

アイスランドの銀行

CSSELは、アイスランド共和国レイキャビク市にある地方裁判所にて、アイスランドの銀行であるカウプシング銀行およびLBI（旧ランズバンク銀行）の各清算委員会（以下、「各WUC」という。）が提起した、16百万米ドルおよび22百万ユーロのクローバック請求訴訟の被告となっている。この請求は、前述のアイスランドの各銀行が、破産に陥る数ヶ月前にCSSELから自行の債券を買い戻したことと関係のある請求で、各行は、クローバック請求の主たる根拠として、買戻しはCSSELに対する債務の繰上償還に相当するものであると主張している。加えて、CSIも、アイスランド共和国レイキャビク市にある地方裁判所にてカウプシング銀行のWUCが提起した、170百万ユーロのクローバック請求訴訟の被告となっている。この請求は、CSIが2008年に発行した10種類のクレジット・リンク債に関連するもので、WUCは、CSIに支払った金銭のクローバックを求めるため、アイスランド共和国破産法の様々な条項に基づく異議申立てを模索している。またWUCは、CSSELおよびCSIの両社に対する請求に関して、アイスランド共和国の法律に基づく相当額の延滞利息の支払いも求めている。これに対し、CSSELは、買戻取引はクローバックの法的根拠となる条項のない英国法および米国ニューヨーク州法に準ずる取引であると主張し、CSIは、クレジット・リンク債の購入取引はクローバックの法的根拠となる条項のない英国法に準ずる取引であると主張している。2014年10月には、欧州自由貿易連合加盟各国の裁判所が、各取引の準拠法に関連性がないというCSIとCSSELの立場を支持する拘束力のない決定を下した。現状では、CSSELに対する請求に関する裁判は2016年度下半期に、またCSIに対する請求の裁判は2017年に実施される予定である。本件に関しては、前述の請求とは別に、CSI側からも、2007年度の仕組取引に基づき生じた特定担保権の行使に係る226百万米ドルの請求が、アイスランド共和国レイキャビク市にある地方裁判所にてカウプシング銀行のWUCに対し提起されている。CSIは、2008年にカウプシング銀行が破産した後に、担保権を取得した。この請求に関する裁判は、2017年に行われる予定である。

イタリアでの捜査

イタリアでは、マネー・ローンダリング取引の疑いに関する犯罪捜査が、クレディ・スイスAGに対し実施されている。

顧客口座関連の問題

一部の顧客は、スイスの元リレーションシップ・マネージャーが、顧客のポートフォリオ管理における運用権限を逸脱し、特定のエクスポージャーにポートフォリオを過度に集中させ、投資損失をもたらしたと主張している。クレディ・スイスAGは顧客との取引に加え、この主張を調査中である。ジュネーブの検察当局が犯罪捜査に着手した件に関し、クレディ・スイスAGは当検察当局に元リレーションシップ・マネージャーに対する刑事告発を行った。元リレーションシップ・マネージャーの複数の顧客も、ジュネーブの検察当局に刑事告発を行っている。

FIFA関連の問題

国際サッカー連盟（以下、「FIFA」という。）に絡んで疑われている賄賂の授受と汚職に金融機関が関与していたかどうかに関する、米国とスイスの政府機関による調査に関連し、クレディ・スイスは、FIFAに関連した特定の人物および事業体との取引関係について、これらの機関から問合せを受けている。その対象には、ニューヨーク東部地区連邦地方裁判所が提出した2015年5月20日付の起訴状および2015年11月25日付の優先起訴状で起訴された特定の人物および事業体を含むが、それに限られるものではない。米国とスイスの関係当局は、クレディ・スイスを含む複数の金融機関が、疑わしい取引または不適切な取引の処理を認めていたかどうか、またFIFAに関連する特定の人物および事業体の口座に関し、反マネロン法および規制を遵守していたかどうかについて調査中である。クレディ・スイスは本件に関し関係当局に協力を行っている。

[次へ](#)

40 重要な子会社および持分法適用投資

重要な子会社

株式所有 比率(%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (単位：百万)	
2015年12月31日現在					
	クレディ・スイス・グループ AG				
100	バンク・ナウ AG	ホルゲン	スイス	スイス・フラン	30.0
100	クレディ・スイス AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	4,399.7
100	クレディ・スイス・トラスト AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	5.0
100	クレディ・スイス・トラスト・ホー ルディングス・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	2.0
100	CS LP ホールディング AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	フィデス・トレジャリー・サービシ ズAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	2.0
100	インレスカ・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	3.0
100	ノイヤ・アールガウアー・バンク AG	アラウ	スイス	スイス・フラン	134.1
88	サヴォイ・ホテル・パウアー・エ ン・ヴィル AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.5

株式保有 比率(%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (単位：百万)	
	クレディ・スイスAG				
100	AJP ケイマン Ltd.	ジョージタウン	ケイマン諸島	円	8,025.6
100	アセット・マネジメント・ファイナ ンスLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	341.8
100	バンコ・クレディ・スイス（ブラジ ル） S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	53.6
100	バンコ・クレディ・スイス（メキシ コ）, S.A.	メキシコシティ	メキシコ	メキシコ・ペソ	1,716.7
100	バンコ・デ・インベストメントス・ クレディ・スイス（ブラジル） S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	164.8
100	ボストン Re Ltd.	ハミルトン	バミューダ	米ドル	2.0
100	CJSC バンク・クレディ・スイス（モ スクワ）	モスクワ	ロシア	米ドル	37.8
100	コラム・ファイナンシャル, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス（オーストラリ ア） リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	34.1
100	クレディ・スイス（ブラジル） ディ ストリビュードラ・デ・ティチュロ ス・エ・ヴァロレス・モビリアリオ ス S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	5.0
100	クレディ・スイス（ブラジル） S.A. コレットラ・デ・ティチュロス・ エ・ヴァロレス・モビリアリオス	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	98.4
100	クレディ・スイス（Cayman） マネジ メント・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス（チャネル諸島） リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	6.1
100	クレディ・スイス（ドイツ） アク ティエンゲゼルシャフト	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	130.0
100	クレディ・スイス（ジブラルタル） リミテッド	ジブラルタル	ジブラルタル	英国ポンド	5.0
100	クレディ・スイス（香港） リミテッ ド	香港	中国	香港ドル	13,758.0
100	クレディ・スイス（イタリア） S.p.A.	ミラノ	イタリア	ユーロ	139.6
100	クレディ・スイス（ルクセンブル ク） S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	230.9
100	クレディ・スイス（モナコ） S.A.M.	モンテ・カルロ	モナコ	ユーロ	18.0
100	クレディ・スイス（ポーランド） SP.Z o.o	ワルシャワ	ポーランド	ポーランド・ズロ チ	20.0
100	クレディ・スイス（カタール） LLC	ドーハ	カタール	米ドル	29.0
100	クレディ・スイス（シンガポール） リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ ドル	743.3
100	クレディ・スイス（UK） リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	245.2
100	クレディ・スイス（米国）, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント（UK） ホールディン グ・リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	144.2
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント・イモビリエン・カピ タルアンラーゲゲゼルシャフト GmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	6.1
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント・インターナシヨナル・ ホールディング Ltd	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	20.0
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント・インベストメント Ltd	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	45.0
100	クレディ・スイス・アセット・マ ネージメント LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	1,086.8

株式所有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位：百万)
100	クレディ・スイス・アトラス・イン ベストメンツ (ルクセンブルグ) S.à.r.l.	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・ビジネス・アナ リティクス (インド) プライベ ート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	40.0
100	クレディ・スイス・キャピタル LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	937.6
100	クレディ・スイス・エネルギー LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・エクイティ (オーストラリア) リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	62.5
100	クレディ・スイス・ファイナンス (インド) プライベート・リミテッ ド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	1,050.1
100	クレディ・スイス・ファースト・ボ ストン (ラテンアメリカ・ホール ディングス) LLC	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	23.8
100	クレディ・スイス・ファースト・ボ ストン・ファイナンス B.V.	アムステルダム	オランダ	ユーロ	0.0
100	クレディ・スイス・ファースト・ボ ストン・モーゲージ・キャピタル LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	356.6
100	クレディ・スイス・ファースト・ボ ストン・ネクスト・ファンド, Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	10.0
100	クレディ・スイス・ファンド・マ ネージメント S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	0.3
100	クレディ・スイス・ファンド・サー ビスズ (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	1.5
100	クレディ・スイス・ファンドAG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.0
100	クレディ・スイス・グループ・ファ イナンス (米国) Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	100.0
100	クレディ・スイス・ヘッジング・グ リフォ・コレトラ・デ・ヴァロレス S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	29.6
100	クレディ・スイス・ホールディン グ・ヨーロッパ (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	32.6
100	クレディ・スイス・ホールディン グ (オーストラリア) リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	42.0
100 1	クレディ・スイス・ホールディン グ (米国), Inc.	ウイルミントン	米国	米ドル	4,184.7
100 2	クレディ・スイス・インターナシ ョナル	ロンドン	英国	米ドル	12,366.1
100	クレディ・スイス・イスタンブ ール・メンクル・デガラー A.S.	イスタンブール	トルコ	トルコ・リラ	6.8
100	クレディ・スイス・リーシング 92A, L.P.	ニューヨーク	米国	米ドル	43.9
100	クレディ・スイス・ライフ・アン ド・ペンション AG	ファドゥーツ	リヒテンシュタ イン	スイス・フラン	15.0
100	クレディ・スイス・ライフ (バ ミューダ) Ltd.	ハミルトン	バミューダ	米ドル	1.0
100	クレディ・スイス・ローン・ファン ディング LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・マネージメント LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	896.8
100	クレディ・スイス・プライム・セ キュリティーズ・サービスズ (米 国) LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	263.3
100	クレディ・スイス・プリンシパル・ インベストメンツ・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	円	3,324.0
100	クレディ・スイス・プライベート・ エクイティ, LLC	ウイルミントン	米国	米ドル	42.2
100	クレディ・スイス PSL GmbH	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.0

株式所有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (単位：百万)
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(カナダ), Inc.	トロント	カナダ	カナダ・ドル	3.4
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド	ロンドン	英国	米ドル	3,859.3
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(香港) リミテッド	香港	中国	香港ドル	2,080.9
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(インド) プライベート・リミテッド	ムンバイ	インド	インド・ルピー	2,214.7
100	クレディ・スイス証券株式会社	東京	日本	円	78,100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨハネスブルグ) プロプライエタリー・リミテッド	ヨハネスブルグ	南アフリカ	南アフリカ・ランド	0.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(マレーシア) Sdn.Bhd.	クアラルンプール	マレーシア	マレーシア・リンギット	100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(モスクワ)	モスクワ	ロシア	ロシア・ルーブル	97.1
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(シンガポール) Pte リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ドル	30.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(タイ) リミテッド	バンコク	タイ	タイ・バーツ	500.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ(米国) LLC	ウィルミントン	米国	米ドル	1,881.7
100	クレディ・スイス・サービスズ(インド) プライベート・リミテッド	プネ	インド	インド・ルピー	0.1
100	CS ノン・トラディショナル・プロダクツ Ltd.	ナッソー	バハマ	米ドル	0.1
100	CSAM アメリカズ・ホールディング Corp.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	DLJ マーチャント・バンキング・ファンディング, Inc	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	DLJ モーゲージ・キャピタル, Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	メルバン・エクイティ AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	マーチャント・ホールディング, Inc	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	SPS ホールディング・コーポレーション	ウィルミントン	米国	米ドル	0.1
99	PT クレディ・スイス・セキュリティーズ・インドネシア	ジャカルタ	インドネシア	インドネシア・ルピア	235,000.0
98	クレディ・スイス・ハイポテークン AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1
71	クレディ・スイス・サウジアラビア	リヤド	サウジアラビア	サウジ・リアル	300.0

¹ 議決権の43%をクレディ・スイス・グループAGガーンジー支店が保有。

² 議決権の80%と株式持分の98%をクレディ・スイス銀行が保有。

重要な持分法適用投資

株式所有 比率 (%)	会社名	所在地
2015年12月31日現在		
クレディ・スイス・グループAG		
100 ¹	クレディ・スイス・グループ・ファイナンス (ガーンジー) リミテッド	セント・ピーター・ ポート ガーンジー
100 ¹	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) I リ ミテッド	セント・ピーター・ ポート ガーンジー
100 ¹	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) II リ ミテッド	セント・ピーター・ ポート ガーンジー
100 ¹	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) IV リ ミテッド	セント・ピーター・ ポート ガーンジー
100	クレディ・スイス・グループ・ファンディング (ガーンジー) リミテッド	セント・ピーター・ ポート ガーンジー
50	スイスカード AECS GmbH	ホルゲン スイス
25	SECB スイス・ユーロ・クリアリング・バンク GmbH	フランクフルト ドイツ
クレディ・スイスAG		
33	クレディ・スイス・ファウンダー・セキュリ ティーズ・リミテッド	北京 中国
23	E.L. & C. ベイリー・ストックブローキング (ホールディングス) Pty Ltd	メルボルン オーストラリア
20	ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメン ト Co., Ltd.	北京 中国
5 ²	ヨーク・キャピタル・マネージメント・グローバ ル・アドバイザーズ, LLC	ニューヨーク 米国
0 ²	ホールディング・ベルデ・エンプレエンディメン トス・エ・パルティシパソエスS.A.	サンパウロ ブラジル

¹ US GAAPのもとでは、当グループは第一受益者ではないため連結から除外されている。

² 当グループは、重要な非支配持分を有している。

41 子会社の保証に関する情報

ガーンジーにて設立された非セルラー型有限責任株式会社である、クレディ・スイス・グループ・ファンディング（ガーンジー）リミテッドを含む特定の当グループの完全所有金融子会社は、当グループが完全かつ無条件に保証する偶発転換証券を発行している。当グループの子会社の一部に適用される、ガーンジーの子会社に対する様々な法的要件および規制上の要件（ガーンジー法に基づくソルベンシー・テストの達成を含む）は、当グループの子会社が配当金または分配金を支払う能力および当グループに対して融資を行う能力を制限する場合がある。

2007年3月26日に、当グループと当行は、クレディ・スイス（米国）、Inc.の発行済SEC登録負債証券について完全かつ無条件で複数の保証を発行した。この保証に従って、クレディ・スイス（米国）、Inc.が、当該負債証券に係る契約に規定された期限どおりに支払いを行うことが不可能となった場合、当該負債証券の保有者は、先にクレディ・スイス（米国）、Inc.に対して法的手続きを取るのではなく、当グループまたは当行のいずれかに支払いを求めることができる。グループの保証は、上位債務に劣後する。クレディ・スイス（米国）、Inc.は、当グループの間接的な完全所有子会社である。

2015年度第4四半期には、当グループの会社構成を刷新して、日々改正されている／将来策定される、非米系銀行による米国での中間持株会社の設立に関する規制要件や米国連邦制度準備制度の規制要件を満たすことを目的とする公表済みプログラムの一環として、グループ会社を、クレディ・スイス（米国）、Inc.の子会社として再構成した。以下の表における過年度の数値は、前述の取引について反映し現在の表示と一致させることを目的に修正再表示されている。

要約連結損益計算書

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
要約連結損益計算書						
利息および配当金収益	7,010	11,847	18,857	277	207	19,341
支払利息	(4,285)	(5,705)	(9,990)	(330)	278	(10,042)
純利息収益	2,725	6,142	8,867	(53)	485	9,299
手数料収益	3,919	7,927	11,846	18	180	12,044
トレーディング収益	(968)	2,266	1,298	28	14	1,340
その他の収益	476	724	1,200	(2,969) ²	2,883	1,114
純収益	6,152	17,059	23,211	(2,976)	3,562	23,797
貸倒引当金繰入額	5	271	276	0	48	324
報酬費用	3,805	7,718	11,523	76	(53)	11,546
一般管理費	2,242	6,372	8,614	(110)	70	8,574
支払手数料	276	1,338	1,614	1	8	1,623
のれんの減損	0	3,797	3,797	0	0	3,797
リストラクチャリング費用	193	132	325	0	30	355
その他営業費用合計	2,711	11,639	14,350	(109)	108	14,349
営業費用合計	6,516	19,357	25,873	(33)	55	25,895
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	(369)	(2,569)	(2,938)	(2,943)	3,459	(2,422)
法人税等費用／(便益)	(4)	443	439	1	83	523
当期純利益／（損失）	(365)	(3,012)	(3,377)	(2,944)	3,376	(2,945)
非支配持分に帰属する当期純利益／(損失)	(17)	10	(7)	0	6	(1)
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(348)	(3,022)	(3,370)	(2,944)	3,370	(2,944)

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ会社への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
包括利益						
当期純利益／（損失）	(365)	(3,012)	(3,377)	(2,944)	3,376	(2,945)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益／（損失）	0	24	24	(8)	0	16
外貨換算調整	56	(1,203)	(1,147)	(3)	(6)	(1,156)
有価証券に係る未実現利益／（損失）	(2)	(4)	(6)	0	2	(4)
保険数理利益／（損失）	24	20	44	0	(705)	(661)
過去勤務利益／（費用）、純額	(14)	0	(14)	0	169	155
その他包括利益／（損失）（税引後）	64	(1,163)	(1,099)	(11)	(540)	(1,650)
包括利益／（損失）	(301)	(4,175)	(4,476)	(2,955)	2,836	(4,595)
非支配持分に帰属する包括利益／（損失）	(26)	0	(26)	0	7	(19)
株主に帰属する包括利益／（損失）	(275)	(4,175)	(4,450)	(2,955)	2,829	(4,576)

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

2014年12月31日に終了した事業年度
単位：百万スイス・フラン

	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
要約連結損益計算書						
利息および配当金収益	6,379	12,206	18,585	228	248	19,061
支払利息	(3,885)	(6,023)	(9,908)	(316)	197	(10,027)
純利息収益	2,494	6,183	8,677	(88)	445	9,034
手数料収益	4,142	8,745	12,887	7	157	13,051
トレーディング収益	137	1,653	1,790	159	77	2,026
その他の収益	1,386	849	2,235	1,750 ²	(1,854)	2,131
純収益	8,159	17,430	25,589	1,828	(1,175)	26,242
貸倒引当金繰入額	0	125	125	0	61	186
報酬費用	3,510	7,872	11,382	53	(101)	11,334
一般管理費	2,594	6,979	9,573	(101)	62	9,534
支払手数料	253	1,295	1,548	0	13	1,561
その他営業費用合計	2,847	8,274	11,121	(101)	75	11,095
営業費用合計	6,357	16,146	22,503	(48)	(26)	22,429
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	1,802	1,159	2,961	1,876	(1,210)	3,627
法人税等費用	710	589	1,299	1	105	1,405
継続事業からの利益／（損失）	1,092	570	1,662	1,875	(1,315)	2,222
廃止事業からの利益／（損失）（税引後）	0	102	102	0	0	102
当期純利益／（損失）	1,092	672	1,764	1,875	(1,315)	2,324
非支配持分に帰属する当期純利益	406	39	445	0	4	449
株主に帰属する当期純利益／（損失）	686	633	1,319	1,875	(1,319)	1,875
うち継続事業から生じたもの	686	531	1,217	1,875	(1,319)	1,773
うち廃止事業から生じたもの	0	102	102	0	0	102

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ会社への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書

2014年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・ スイス ・グループ
包括利益						
当期純利益／（損失）	1,092	672	1,764	1,875	(1,315)	2,324
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利 益／（損失）	0	(27)	(27)	7	0	(20)
外貨換算調整	2,078	206	2,284	(1)	4	2,287
有価証券に係る未実現利益／（損失）	0	21	21	0	(9)	12
保険数理利益／（損失）	(109)	167	58	0	(1,311)	(1,253)
過去勤務利益／（費用）、純額	14	0	14	0	(77)	(63)
その他包括利益／（損失）（税引後）	1,983	367	2,350	6	(1,393)	963
包括利益／（損失）	3,075	1,039	4,114	1,881	(2,708)	3,287
非支配持分に帰属する包括利益／（損失）	520	94	614	0	(74)	540
株主に帰属する包括利益／（損失）	2,555	945	3,500	1,881	(2,634)	2,747

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

要約連結損益計算書

2013年12月31日に終了した事業年度
単位：百万スイス・フラン

要約連結損益計算書

	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
利息および配当金収益	6,574	12,443	19,017	62	477	19,556
支払利息	(3,946)	(7,361)	(11,307)	(60)	(74)	(11,441)
純利息収益	2,628	5,082	7,710	2	403	8,115
手数料収益	3,767	9,290	13,057	4	165	13,226
トレーディング収益	(222)	2,977	2,755	(23)	7	2,739
その他の収益	1,361	431	1,792	2,288 ²	(2,304)	1,776
純収益	7,534	17,780	25,314	2,271	(1,729)	25,856
貸倒引当金繰入額	4	89	93	0	74	167
報酬費用	3,380	7,807	11,187	59	10	11,256
一般管理費	2,854	5,788	8,642	(135)	80	8,587
支払手数料	227	1,499	1,726	1	11	1,738
のれんの減損	(9)	21	12	0	0	12
その他営業費用合計	3,072	7,308	10,380	(134)	91	10,337
営業費用合計	6,452	15,115	21,567	(75)	101	21,593
継続事業からの法人税等控除前利益／（損失）	1,078	2,576	3,654	2,346	(1,904)	4,096
法人税等費用／（便益）	123	1,047	1,170	20	86	1,276
継続事業からの利益／（損失）	955	1,529	2,484	2,326	(1,990)	2,820
廃止事業からの利益／（損失）（税引後）	66	79	145	0	0	145
当期純利益／（損失）	1,021	1,608	2,629	2,326	(1,990)	2,965
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）	575	94	669	0	(30)	639
株主に帰属する当期純利益／（損失）	446	1,514	1,960	2,326	(1,960)	2,326
うち継続事業	380	1,435	1,815	2,326	(1,960)	2,181
うち廃止事業	66	79	145	0	0	145

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ会社への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書

2013年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
包括利益						
当期純利益／（損失）	1,021	1,608	2,629	2,326	(1,990)	2,965
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益／（損失）	0	2	2	16	0	18
外貨換算調整	(627)	(1,607)	(2,234)	0	1,213	(1,021)
有価証券に係る未実現利益／（損失）	(3)	(15)	(18)	0	(14)	(32)
保険数理利益／（損失）	138	(181)	(43)	0	1,087	1,044
過去勤務利益／（費用）、純額	0	0	0	0	(95)	(95)
その他包括利益／（損失）（税引後）	(492)	(1,801)	(2,293)	16	2,191	(86)
包括利益／（損失）	529	(193)	336	2,342	201	2,879
非支配持分に帰属する包括利益／（損失）	471	163	634	0	(109)	525
株主に帰属する包括利益／（損失）	58	(356)	(298)	2,342	310	2,354

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

要約連結貸借対照表

2015年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス・グループ
資産						
現金および銀行預け金	5,496	85,025	90,521	942	865	92,328
利付銀行預け金	70	4,883	4,953	5	(4,091)	867
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	105,469	17,967	123,436	0	(387)	123,049
担保受入有価証券	27,274	1,237	28,511	0	0	28,511
トレーディング資産	59,297	131,799	191,096	0	(359)	190,737
投資有価証券	1,009	1,689	2,698	4,092	(3,700)	3,090
その他の投資	2,693	4,094	6,787	46,795	(46,561)	7,021
貸付金、純額	13,000	241,915	254,915	139	17,941	272,995
建物および設備	899	3,540	4,439	0	205	4,644
のれん	731	3,198	3,929	0	879	4,808
その他の無形資産	152	44	196	0	0	196
未収仲介料	17,630	16,910	34,540	0	2	34,542
その他資産	24,382	33,528	57,910	228	(121)	58,017
資産合計	258,102	545,829	803,931	52,201	(35,327)	820,805
負債および持分						
銀行に対する債務	62	21,398	21,460	2,152	(2,558)	21,054
顧客の預金	1	331,699	331,700	0	11,005	342,705
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	77,028	(30,430)	46,598	0	0	46,598
担保受入有価証券返済義務	27,274	1,237	28,511	0	0	28,511
トレーディング負債	11,062	37,992	49,054	0	(83)	48,971
短期借入金	43,518	(34,861)	8,657	300	(300)	8,657
長期債務	39,127	152,967	192,094	5,025	489	197,608
未払仲介料	28,399	11,053	39,452	0	0	39,452
その他負債	13,209	28,506	41,715	342	174	42,231
負債合計	239,680	519,561	759,241	7,819	8,727	775,787
株主持分合計	17,684	25,722	43,406	44,382	(43,406)	44,382
非支配持分	738	546	1,284	0	(648)	636
持分合計	18,422	26,268	44,690	44,382	(44,054)	45,018
負債および持分合計	258,102	545,829	803,931	52,201	(35,327)	820,805

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

2014年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
資産						
現金および銀行預け金	4,617	73,383	78,000	917	432	79,349
利付銀行預け金	69	4,035	4,104	0	(2,860)	1,244
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	153,308	9,900	163,208	0	0	163,208
担保受入有価証券	26,754	100	26,854	0	0	26,854
トレーディング資産	75,038	166,275	241,313	0	(182)	241,131
投資有価証券	3	2,376	2,379	3,981	(3,569)	2,791
その他の投資	3,517	4,950	8,467	46,392	(46,246)	8,613
貸付金、純額	17,823	238,105	255,928	350	16,273	272,551
建物および設備	892	3,549	4,441	0	200	4,641
のれん	731	7,035	7,766	0	878	8,644
その他の無形資産	115	134	249	0	0	249
未収仲介料	25,009	16,620	41,629	0	0	41,629
その他資産	24,998	45,513	70,511	221	(174)	70,558
資産合計	332,874	571,975	904,849	51,861	(35,248)	921,462
負債および持分						
銀行に対する債務	97	26,409	26,506	2,627	(3,124)	26,009
顧客の預金	1	357,568	357,569	0	11,489	369,058
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券	113,361	(43,242)	70,119	0	0	70,119
担保受入有価証券返済義務	26,754	100	26,854	0	0	26,854
トレーディング負債	13,133	59,534	72,667	0	(12)	72,655
短期借入金	35,636	(9,715)	25,921	0	0	25,921
長期債務	68,762	104,185	172,947	4,930	21	177,898
未払仲介料	44,025	12,952	56,977	0	0	56,977
その他負債	11,837	38,811	50,648	345	(23)	50,970
負債合計	313,606	546,602	860,208	7,902	8,351	876,461
株主持分合計	18,111	24,784	42,895	43,959	(42,895)	43,959
非支配持分	1,157	589	1,746	0	(704)	1,042
持分合計	19,268	25,373	44,641	43,959	(43,599)	45,001
負債および持分合計	332,874	571,975	904,849	51,861	(35,248)	921,462

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
継続事業の営業活動						
継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金	9,846	5,079	14,925	129²	14	15,068
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の（増加）／減少	(1)	(928)	(929)	(5)	1,283	349
中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少	46,481	(9,903)	36,578	0	386	36,964
投資有価証券の購入	0	(376)	(376)	0	0	(376)
投資有価証券の売却収入	1	18	19	0	0	19
投資有価証券の満期償還	68	819	887	0	21	908
子会社への投資およびその他投資	(375)	(180)	(555)	(5,310)	5,271	(594)
その他投資の売却収入	1,243	652	1,895	18	25	1,938
貸付金の（増加）／減少	4,112	(8,053)	(3,941)	210	(1,715)	(5,446)
貸付金の売却収入	0	1,579	1,579	0	0	1,579
建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出	(322)	(765)	(1,087)	0	(15)	(1,102)
建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入	3	10	13	0	0	13
その他、純額	33	369	402	0	7	409
継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金	51,243	(16,758)	34,485	(5,087)	5,263	34,661
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）	(34)	(28,723)	(28,757)	(475)	83	(29,149)
短期借入金増加／（減少）	8,649	(26,797)	(18,148)	300	(300)	(18,148)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）	(35,303)	13,154	(22,149)	0	0	(22,149)
長期債務の発行	8,511	68,372	76,883	0	975	77,858
長期債務の返済	(41,555)	(7,364)	(48,919)	(30)	(416)	(49,365)
普通株式の発行	0	0	0	6,035	0	6,035
自己株式の売却	0	0	0	3	18,749	18,752
自己株式の買戻し	0	0	0	(1,044)	(18,717)	(19,761)
配当金支払	0	(10)	(10)	(415)	(2)	(427)
その他、純額	(497)	5,286	4,789	608	(5,211)	186
継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金	(60,229)	23,918	(36,311)	4,982	(4,839)	(36,168)
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響	19	(597)	(578)	1	(5)	(582)
現金および銀行預け金の純増加／（減少）						
現金および銀行預け金の純増加／（減少）	879	11,642	12,521	25	433	12,979
期首現金および銀行預け金	4,617	73,383	78,000	917	432	79,349
期末現金および銀行預け金	5,496	85,025	90,521	942	865	92,328

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行および当行以外の子会社からそれぞれ150百万スイス・フランおよび35百万スイス・フラン）ならびにグループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

2014年12月31日に終了した事業年度
単位：百万スイス・フラン

継続事業の営業活動

継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金

継続事業の投資活動

利付銀行預け金の（増加）／減少

中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少

投資有価証券の購入

投資有価証券の売却収入

投資有価証券の満期償還

子会社への投資およびその他投資

その他投資の売却収入

貸付金の（増加）／減少

貸付金の売却収入

建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出

建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入

その他、純額

継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金

継続事業の財務活動

銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）

短期借入金の増加／（減少）

中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）

長期債務の発行

長期債務の返済

普通株式の発行

自己株式の売却

自己株式の買戻し

配当金支払

その他、純額

継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金

為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響

為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響

廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金

廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金

現金および銀行預け金の純増加／（減少）

現金および銀行預け金の純増加／（減少）

期首現金および銀行預け金

期末現金および銀行預け金

	クレディ・スイス (米国) , Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金	(12,139)	(6,061)	(18,200)	609 ²	(29)	(17,620)
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の（増加）／減少	1,221	(1,948)	(727)	0	1,002	275
中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少	(8,986)	20,663	11,677	0	8	11,685
投資有価証券の購入	0	(1,060)	(1,060)	(2,217)	2,217	(1,060)
投資有価証券の売却収入	103	15	118	0	812	930
投資有価証券の満期償還	0	187	187	0	153	340
子会社への投資およびその他投資	(643)	(585)	(1,228)	(1,352)	1,316	(1,264)
その他投資の売却収入	1,218	301	1,519	3	31	1,553
貸付金の（増加）／減少	2,746	(26,436)	(23,690)	2,482	(2,396)	(23,604)
貸付金の売却収入	0	1,255	1,255	0	0	1,255
建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出	(317)	(726)	(1,043)	0	(13)	(1,056)
建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入	0	1	1	0	0	1
その他、純額	(11)	612	601	(10)	15	606
継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金	(4,669)	(7,721)	(12,390)	(1,094)	3,145	(10,339)
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）	(168)	27,305	27,137	(669)	(428)	26,040
短期借入金の増加／（減少）	17,914	(14,405)	3,509	0	0	3,509
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）	(3,894)	(27,107)	(31,001)	0	0	(31,001)
長期債務の発行	6,607	67,543	74,150	2,217	(2,208)	74,159
長期債務の返済	(2,559)	(35,312)	(37,871)	0	1,400	(36,471)
普通株式の発行	0	0	0	297	0	297
自己株式の売却	0	0	0	0	9,394	9,394
自己株式の買戻し	0	0	0	(742)	(9,455)	(10,197)
配当金支払	(1,128)	1,044	(84)	(1,125)	(43)	(1,252)
その他、純額	(791)	303	(488)	609	(1,313)	(1,192)
継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金	15,981	19,371	35,352	587	(2,653)	33,286
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響	486	5,131	5,617	20	153	5,790
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金						
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金	(8)	(452)	(460)	0	0	(460)
現金および銀行預け金の純増加／（減少）						
現金および銀行預け金の純増加／（減少）	(349)	10,268	9,919	122	616	10,657
期首現金および銀行預け金	4,966	63,115	68,081	795	(184)	68,692
期末現金および銀行預け金	4,617	73,383	78,000	917	432	79,349

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行および当行以外の子会社からそれぞれ150百万スイス・フランおよび113百万スイス・フラン）ならびに当グループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

2013年12月31日に終了した事業年度
単位：百万スイス・フラン

継続事業の営業活動

継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金

継続事業の投資活動

利付銀行預け金の（増加）／減少

中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少

投資有価証券の購入

投資有価証券の売却収入

投資有価証券の満期償還

子会社への投資およびその他投資

その他投資の売却収入

貸付金の（増加）／減少

貸付金の売却収入

建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出

建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入

その他、純額

継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金

継続事業の財務活動

銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）

短期借入金の増加／（減少）

中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）

長期債務の発行

長期債務の返済

普通株式の発行

自己株式の売却

自己株式の買戻し

配当金支払

株式報酬に関する税務上の便益超過分

その他、純額

継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金

為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響

為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響

廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金

廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金

現金および銀行預け金の純増加／（減少）

現金および銀行預け金の純増加／（減少）

期首現金および銀行預け金

期末現金および銀行預け金

	クレディ・スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 およびその他 の子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	その他の 当グループ 子会社 ¹	クレディ・スイス ・グループ
継続事業の営業活動から生じた／（に使用した）正味資金	6,565	15,452	22,017	400 ²	(343)	22,074
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の（増加）／減少	(1)	444	443	0	95	538
中央銀行ファンド貸付金、売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の（増加）／減少	(2,517)	19,637	17,120	0	0	17,120
投資有価証券の購入	(165)	(511)	(676)	(1,402)	1,401	(677)
投資有価証券の売却収入	107	69	176	0	0	176
投資有価証券の満期償還	0	673	673	0	159	832
子会社への投資およびその他投資	232	(1,570)	(1,338)	(2,458)	2,004	(1,792)
その他投資の売却収入	2,139	1,026	3,165	481	91	3,737
貸付金の（増加）／減少	5,589	(14,166)	(8,577)	1,228	(1,777)	(9,126)
貸付金の売却収入	0	1,483	1,483	0	0	1,483
建物および設備ならびにその他の無形資産への資本的支出	(238)	(657)	(895)	0	(8)	(903)
建物および設備ならびにその他の無形資産の売却収入	0	9	9	0	0	9
その他、純額	(87)	202	115	0	7	122
継続事業の投資活動から生じた／（に使用した）正味資金	5,059	6,639	11,698	(2,151)	1,972	11,519
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務および顧客の預金の増加／（減少）	95	22,535	22,630	(500)	333	22,463
短期借入金の増加／（減少）	20,660	(14,658)	6,002	0	0	6,002
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の増加／（減少）	(28,474)	(7,873)	(36,347)	0	0	(36,347)
長期債務の発行	687	37,227	37,914	2,292	(1,116)	39,090
長期債務の返済	(4,219)	(50,997)	(55,216)	0	81	(55,135)
普通株式の発行	0	0	0	976	0	976
自己株式の売却	0	0	0	58	9,706	9,764
自己株式の買戻し	0	0	0	(217)	(9,985)	(10,202)
配当金支払	(178)	(305)	(483)	(154)	73	(564)
株式報酬に関する税務上の便益超過分	0	0	0	1	(1)	0
その他、純額	(163)	899	736	75	(1,279)	(468)
継続事業の財務活動から生じた／（に使用した）正味資金	(11,592)	(13,172)	(24,764)	2,531	(2,188)	(24,421)
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金および銀行預け金への影響	(73)	(1,146)	(1,219)	(4)	7	(1,216)
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金						
廃止事業から生じた／（に使用した）正味資金	0	(1,027)	(1,027)	0	0	(1,027)
現金および銀行預け金の純増加／（減少）						
現金および銀行預け金の純増加／（減少）	(41)	6,746	6,705	776	(552)	6,929
期首現金および銀行預け金	5,007	56,369	61,376	19	368	61,763
期末現金および銀行預け金	4,966	63,115	68,081	795	(184)	68,692

¹ 相殺消去および連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行および当行以外の子会社からそれぞれ161百万スイス・フランおよび208百万スイス・フラン）ならびに当グループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

42 クレディ・スイス・グループ親会社

クレディ・スイス・グループ親会社の要約財務情報については、注記41「子会社の保証に関する情報」を参照のこと。

43 米国 GAAPおよびスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な外観）の重要な評価および収益の認識の相違

当グループの連結財務書類は、米国 GAAPに従って作成されている。

FINMAは、スイスを所在地とし、米国 GAAPまたは国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）のいずれかにより財務書類を表示する銀行に対し、スイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な外観）とその銀行の主要会計基準の間の主な相違について記述するよう求めている。

銀行の財務報告基準を規定する銀行業法およびFINMA通達2015／1号「会計処理－銀行」（スイスGAAP）の主な規定は、特定の部分において、米国 GAAPと異なる。主な相違は以下のとおりである。

当グループの会計方針の詳細については、注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

連結の範囲

スイスGAAPのもとでは、長期投資とみなされない、または当グループの中核事業に携わっていない過半数所有子会社は、金融資産投資または持分法適用投資として計上されている。米国 GAAPのもとでは、過半数所有子会社の連結に関するそのような例外はない。

外国為替換算

米国 GAAPのもとでは、機能通貨がスイス・フランではない支店の連結から生じる外国為替換算調整は、株主持分の中のその他包括利益累積額（AOCI）に含まれる。スイスGAAPのもとでは、海外支店の連結から生じる外国為替換算調整は、トレーディング活動および公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

米国 GAAPのもとでは、売却可能有価証券に関する外国為替測定調整は株主持分合計の一部である、AOCIに計上されるが、スイスGAAPのもとでは法定上、損益計算書に含まれている。

投資有価証券

スイスGAAPのもとでは、有価証券投資の分類と測定は当該投資の内容によって変わる。

非連結参加持分

米国 GAAPのもとでは、当行親会社が投資先の事業方針および財務方針に重要な影響力を有している持分証券への投資は、持分法または公正価値オプションによって会計処理される。持分法では、利益または損失に対する当行親会社の持分は、当該参加持分に対する減損と同様に、その他の収益に計上されている。

スイスGAAPのもとでは、恒久的な投資の意図で保有されている、または金融業界のインフラへの投資である場合の持分証券への投資は、保有している議決権株式の株式数に関わりなく、参加持分に含まれる。当行が被投資企業に対し重要な影響力を行使する力がある場合には、持分法が適用される。他の参加持分は当初に取得原価で認識され、一年に一度は減損のテストが行われる。参加持分に対する公正価値オプションは認められていない。

当行親会社の参加持分の減損をテストするために、ポートフォリオ法が適用されている。参加持分のポートフォリオの帳簿価額が公正価値を上回っている場合には、減損が計上される。仮にポートフォリオの公正価値が減損（処理）後に回復し、かかる回復が持続可能であるとみられる場合には、過年度の減損は、取得原価を上回らない範囲で、公正価値まで戻し入れることが可能であるが、減損の戻入益は損益計算書の特別利益として計上される。

売却可能有価証券

米国 GAAPのもとでは、売却可能有価証券は、公正価値で評価される。公正価値の変動による未実現損益（為替差損益を含む）は、連結損益計算書には計上されず、税引後の金額が株主持分合計の一部であるAOCIに計上される。公正価値が取得原価を下回るまで下落し、その下落が一時的ではないとみなされる場合、連結損益計算書に減損が認識される。ただし、売却の意図もしくはは必要性のない負債証券に関する信用損失以外の要因に関連した金額は引き続きAOCIに計上される。新しい原価ベースは、その後公正価値が回復しても変更されない。

スイスGAAPのもとでは、売却可能有価証券は低価法で計上され、市場価格の変動による評価減および回復は、それぞれその他の経常費用および収益に計上される。為替差損益は、トレーディング活動および公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

市場性のない持分証券

米国 GAAPのもとでは、市場性のない持分証券は取得原価から一時的ではない減損を差し引いた金額、または公正価値で評価される。

スイスGAAPのもとでは、市場性のない持分証券は低価法で計上される。

満期保有目的有価証券における減損

米国 GAAPのもとでは、満期保有目的有価証券の公正価値が取得原価を下回るまで下落し、その下落が一時的ではないとみなされる場合、連結損益計算書に減損として認識される。ただし、売却の意図もしくはは必要性のない負債証券に関する信用損失以外の要因に関連した金額は、引き続きAOCIに計上される。当該減損を将来の期間において戻入れることはできない。

スイスGAAPのもとでは、すべての減損が連結損益計算書に認識される。満期保有目的有価証券において認識された減損は、その商品の公正価値がその後回復した場合、償却原価を上限として戻入れられる。戻入益は、連結損益計算書に計上される。

公正価値オプション

米国 GAAPとは異なり、スイスGAAPでは通常、一定のトレーディング目的以外の金融資産および負債、保証および契約債務に関して選択的かつ代替的な測定方法を確認している公正価値オプションの概念を認めていない。公正価値オプションは、公正価値を用いて当初およびその後の測定を行い、公正価値の変動を連結損益計算書上に計上することを認めている。

一定の要件を満たす発行済仕組商品に関しては、公正価値測定が適用可能である。組込デリバティブおよび主契約の公正価値の変動は、共にトレーディング収益に計上される。ただし、連結損益計算書に認識することのできない自己の信用に係る公正価値の調整を除く。自己の信用スプレッドの変動による影響は、その他資産またはその他負債のどちらかとして補償勘定で認識される。

公正価値ヘッジに使用されるデリバティブ

米国 GAAPのもとでは、ヘッジ手段に分類されるデリバティブに関する未実現損益の全額および、ヘッジ対象に係る関連損益は収益に認識される。ヘッジの非有効性はトレーディング収益に計上される。

スイスGAAPのもとでは、ヘッジ対象の帳簿価額は調整されない。ヘッジされるリスクから生じるヘッジ対象の公正価値の変動を表す金額は、その他資産またはその他負債に含まれる補償勘定の中に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジに使用されるデリバティブ

米国 GAAPのもとでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はAOCIに計上される。

スイスGAAPのもとでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他資産またはその他負債の中の保証勘定に計上される。ヘッジの非有効性はトレーディング活動および公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

金融商品の認識の中止

米国 GAAPのもとでは、取引が以下の、(i) 金融資産が法的に譲渡人から独立している、(ii) 譲受人が譲渡された資産を再担保または転売する権利を有している、および(iii) 譲渡人が当該譲渡資産に係る実質的な支配を維持していない、という基準を満たす場合のみ、金融商品の認識が中止される。

スイスGAAPのもとでは、経済的支配が売り手から買い手に移転した場合、金融商品の認識が中止される。金融商品に対する経済的支配は、当該金融商品からの将来的なリターンを受け取る支配力を持つ当事者および、当該金融商品のリスクを吸収する義務を有している。

のれんの償却

米国 GAAPのもとでは、のれんは償却されず、毎年、または事象もしくは状況の変化がのれんの減損の可能性を示唆する場合には、それ以上の頻度で、減損テストが行われる。

スイスGAAPのもとでは、のれんは、妥当性が証明される場合には最長10年の耐用年数が容認されるが、通常は5年を超えない耐用年数にわたって償却される。さらに、のれんに関して一年に一度以上は減損テストが行われる。

耐用年数が無期限の無形資産

米国 GAAPのもとでは、耐用年数が無期限の無形資産は償却されず、毎年、または事象もしくは状況の変化が資産の減損の可能性を示唆する場合には、それ以上の頻度で、減損テストが行われる。

スイスGAAPのもとでは、耐用年数が無期限の無形資産は、妥当性が証明される場合には最長10年の耐用年数が容認されるが、最長5年間の耐用年数にわたって償却される。さらに、これらの資産に対して一年に一度以上は減損テストが行われる。

保証

米国 GAAPでは、すべての保証を当初に公正価値で認識することが求められる。保証発行時に、保証人は、当初の公正価値を反映した負債を認識することが求められる。すなわち、同時に、保証の全期間にわたる将来的な保証料収益を反映させた債権が計上される。

スイスGAAPのもとでは、未収または前払保証手数料のみが貸借対象表上に計上される。将来的な保証手数料に関する負債および債権は、保証発行時には計上されない。

貸付組成手数料

米国 GAAPは、公正価値オプションに基づき保有される貸付金以外の貸付金の組成に関連する、前払いで受領する手数料を繰り延べることを要求している。

スイスGAAPのもとでは、金利関連の構成要素とみなされる前受金または前受手数料のみが繰り延べられる（例：プレミアムおよびディスカウント）。借手から受け取る手数料のうち、約定手数料、組成手数料およびアレンジメント・フィー等サービス関連の手数料とみなされるものは、直ちに受取手数料として認識される。

セール・リースバック取引

米国 GAAPのもとでは、セール・リースバック契約の対象となる不動産の売却による利益は繰り延べられ、リースバック期間にわたって償却される。

スイスGAAPのもとでは、セール・リースバック契約の対象となる不動産の売却による利益は、セール・リースバック契約の規定が、当該リースバックがキャピタル・リースであることを示す場合のみ、繰り延べられる。リースバック契約がオペレーティング・リースの要件を満たす場合、当該利益は不動産の売却時に直ちに認識される。

特別利益および費用

米国 GAAPと異なり、スイスGAAPのもとでは、計上される収益または費用が営業外で非経常的なものである場合に、特定の費用または収益を特別項目として計上する。

年金および退職後給付

米国 GAAPのもとでは、負債および関連の年金費用は、給付債務の予測単位積増年金数理法に基づいて決定される。

スイスGAAPのもとでは、負債および関連の年金費用は、主にスイスGAAPの企業会計報告基準（FER）第26号に規定されている年金制度評価に基づいて決定される。年金制度の法定基準を上回る過剰積立により、将来的な経済的便益が生じる場合は年金資産が認識され、年金制度の法定基準を下回る積立不足により将来的な経済的負担が生じる場合は年金負債が認識される。

従業員拠出準備金は、将来的な経済的便益となる場合には、資本計上しなければならない。将来的な経済的便益が発生するのは、雇用者が、雇用者の拠出準備金を取り崩すことにより、年金制度への将来的な法定年次拠出金を減額することが可能な場合である。

年金費用には、スイス法で定められた必要拠出額、年金基金受託会社によって義務付けられた追加的な拠出額および年次の年度末年金制度評価に基づいて決定される2測定日間の年金資産または負債の価値の変動が含まれる。

廃止事業

米国 GAAPのもとでは、売却目的事業の資産および負債は、通常の連結貸借対照表項目から独立しており、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定され、廃止事業として計上される。したがって、廃止事業からの収益および費用は、連結損益計算書の別個の項目として計上される。

スイスGAAPのもとでは、これらの残高は、実際に処分されるまでそのまま貸借対照表の当初の項目に計上され、その項目に応じて引き続き評価される。

貸付有価証券取引における担保受入有価証券

米国 GAAPのもとでは、貸付有価証券取引における担保受入有価証券は資産として計上され、担保返還義務に相当する負債が認識される。

スイスGAAPのもとでは、貸付有価証券取引における担保受入有価証券および担保返還義務は貸借対照表に認識されない。

貸付契約

米国 GAAPのもとでは、当グループは顧客への通知を以って単独で取消可能な未使用の信用枠を貸付契約に含めている。

スイスGAAPのもとでは、当グループが単独で取消可能な信用枠は、通知期間が6週間を超える場合にのみ開示される。

B クレディ・スイス・グループAG単独財務書類

1 2015年12月31日終了事業年度

(1) 損益計算書

科目	期別 参照注記	12月31日に終了した事業年度			
		2015年		2014年	
		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
収益					
参加持分からの配当金収益		185	20,665	263	29,377
その他の金融収益	3	444	49,595	265	29,601
その他の収益	4	197	22,005	167	18,654
収益合計		826	92,264	695	77,632
費用					
金融費用	5	461	51,494	352	39,318
報酬費用	6	75	8,378	46	5,138
その他の費用	7	154	17,202	147	16,420
非流動資産に係る償却、減価 償却および減損損失		3	335	1	112
費用合計		693	77,408	546	60,988
営業利益		133	14,856	149	16,643
特別項目、非経常利益または 過年度の利益	8	7	782	9	1,005
税引前利益		140	15,638	158	17,649
法人税等		16	1,787	13	1,452
当期純利益		124	13,851	145	16,197

(2) 貸借対照表

科目	期別 参照注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
資産					
現金および現金等価物		894	99,860	917	102,429
その他の短期債権	9	204	22,787	196	21,893
デリバティブ金融商品		249	27,813	260	29,042
未収収益および前払費用	10	95	10,612	106	11,840
流動資産合計		1,442	161,071	1,479	165,204
金融投資	11	4,140	462,438	4,352	486,118
参加持分	12	47,327	5,286,426	41,788	4,667,720
長期資産合計		51,467	5,748,864	46,140	5,153,838
資産合計		52,909	5,909,935	47,619	5,319,042
負債および株主持分					
短期利付負債	13	2,721	303,936	2,955	330,074
その他の短期負債		4	447	5	559
未払費用および繰延収益	14	137	15,303	144	16,085
短期負債合計		2,862	319,685	3,104	346,717
長期利付負債	15	4,988	557,160	5,022	560,957
引当金		311	34,739	311	34,739
長期負債合計		5,299	591,898	5,333	595,696
負債合計		8,161	911,584	8,437	942,413
株式資本	16	78	8,713	64	7,149
資本拠出準備金		23,108	2,581,164	17,676	1,974,409
その他の資本準備金		1,800	201,060	1,800	201,060
法廷資本準備金		24,908	2,782,224	19,476	2,175,469
自己株式準備金	17	3,929	438,869	3,929	438,869
法定利益準備金		3,929	438,869	3,929	438,869
法定準備金および任意準備金		10,500	1,172,850	10,500	1,172,850
利益準備金繰越額		5,220	583,074	5,075	566,878
純利益		124	13,851	145	16,197
任意利益剰余金		15,844	1,769,775	15,720	1,755,924
その他の資本準備金に対する自己株式		(11)	(1,229)	(7)	(782)
自己株式	18	(11)	(1,229)	(7)	(782)
株主持分合計		44,748	4,998,352	39,182	4,376,629
負債および株主持分合計		52,909	5,909,935	47,619	5,319,042

(3) 財務書類注記

1 会計方針

クレディ・スイス・グループAGはスイスのチューリッヒに登録事務所を有する株式会社（公開有限会社）として設立されたスイスの持株会社である。クレディ・スイス・グループAGの財務書類はスイス債務法に準拠して作成されており、スイス・フランで表示されている。事業年度は12月31日に終了する。

従業員数

今年度の平均従業員数（常勤換算）は、前年度と同様50人を上回ることにはなかった。

増資

2015年11月19日に当グループが開催した臨時株主総会において、2度の増資が株主により承認された。当グループは機関投資家向けに58,000,000株を新規発行する第三者割当増資の形で1度目の増資を行った。クレディ・スイスはライツ・オファリングにより2度目の増資を行った。2015年12月3日までの権利行使期間中に99.0%の権利が行使され、新規に発行された258,445,328株が引き受けられた。当グループは、権利行使されなかった新規発行株式の残りの2,538,570株を市場で売却した。増資により318,983,898株が新規発行され、当グループは6.0十億スイス・フランを調達した。クレディ・スイス・グループAGは、完全所有子会社であるクレディ・スイスAGに対し、5.3十億スイス・フランの資本拠出を行った。

2 会計方針および評価原則

本財務書類は、商業会計および財務報告に関するスイス法（スイス債務法第32編）の規定に従って作成されている。新法は2013年1月1日に発効し、2015年度以降の財務書類に適用されている。この新法により、貸借対照表と損益計算書に最低限盛り込むべき項目が変更される他、財務書類の注記に最低限盛り込むべき項目に関する要求事項がいくつか増えることとなる。新法の適用による、企業の資産および負債の評価に対する変更は生じなかった。

現金および現金等価物

現金および現金等価物は額面価額で計上されている。

デリバティブ金融商品

貸借対照表上の表示項目に計上されるデリバティブ金融商品は、低価法で計上されている。

金融投資

金融投資には長期間の満期による、グループ企業が発行した証券およびグループ企業に供与された貸付金が含まれる。負債証券および持分証券は取得原価で計上される。長期貸付金は額面価額で計上される。評価調整も減損損失も求められていない。

参加持分

参加持分は、取得価額から減損を控除した額で評価される。減損テスト上、経済的に密接に関連した参加持分に係る明確化されたサブポートフォリオに対して、ポートフォリオ評価法が適用される。減損金額はサブポートフォリオ単位で評価され、各参加持分に対し個別には評価されない。すべての他の参加持分は個別に評価される。減損損失は、帳簿価額が参加持分のサブポートフォリオの公正価値を上回る場合に計上される。参加持分の公正価値が著しく回復し持続可能であると考えられる場合には、前年度の減損は、当該参加持分の帳簿価額を上限として戻し入れられることが可能である。

利付負債

短期利付負債および長期利付負債は額面価額で計上されている。

自己株式

自社の株式は取得価額で算定され、自己株式として計上されており、株式資本合計から減額されている。自社の株式の売却による実現利益および実現損失は、その他の金融収益またはその他の金融費用として、損益計算書で認識されている。

収益認識

収益は実現時または未実現時に認識され、稼得される。配当金収益は当該配当が宣言された報告期間に計上される。

外国為替換算

海外支店の資産および負債は、期末の実勢為替レートでスイス・フランに換算される。収益および費用は当該機関の加重平均為替レートで換算される。すべての為替換算による影響はその他の金融収益またはその他の金融費用で認識される。

外国為替換算レート

	期 末		平 均	
	2015年	2014年	2015年	2014年
1米ドル/1スイス・フラン	0.99	0.99	0.96	0.91

3 その他の金融収益

単位：百万スイス・フラン

受取利息	
自己株式売却益	
デリバティブ金融商品に係る実現および未実現利益	
その他	
合計	

2015年	2014年
283	240
120	1
31	24
10	0
444	265

4 その他の営業収益

単位：百万スイス・フラン

商標関連手数料	
管理手数料	
保証手数料	
その他	
合計	

2015年	2014年
104	110
74	45
19	11
0	1
197	167

5 金融費用

単位：百万スイス・フラン

支払利息	
デリバティブ金融商品に係る実現および未実現損失	
自己株式売却損	
外国為替換算損	
その他	
合計	

2015年	2014年
314	296
145	14
1	30
0	9
1	3
461	352

6 人件費

単位：百万スイス・フラン

給与	
変動報酬費用	
その他	
合計	

2015年	2014年
41	24
28	17
6	5
75	46

7 その他の営業費用

単位：百万スイス・フラン

ブランディング費用	
その他の一般管理費	
合計	

2015年	2014年
101	106
53	41
154	147

8 特別収益、非経常収益または前年度収益

単位：百万スイス・フラン

従前に認識されていなかった無形資産の売却益

合計

2015年	2014年
7	9
7	9

9 その他の短期債権

単位：百万スイス・フラン

未収商標関連手数料

その他

合計

2015年	2014年
199	193
5	3
204	196

10 未収収益および費用

単位：百万スイス・フラン

繰延負債発行費用

未収利息収益

その他

合計

2015年	2014年
70	79
18	19
7	8
95	106

クレディ・スイス・グループAGでは、額面価額1.0十億米ドルの固定金利負債の金利変動リスクに対するエクスポージャーを、同額を想定元本とし、固定金利を受け取る金利スワップを用いてヘッジしている。このヘッジは、ヘッジ関係が終了するまで高い有効性を維持するものとしてみなされており、会社の貸借対照表や損益計算書には、再調達価額や評価額の変動（すなわち、公正な再調達価額の変動）は計上されていない。金利スワップに伴い授受する利息は、損益計算書の、ヘッジ対象エクスポージャーに係る利息の調整に計上されている。

11 金融投資

単位：百万スイス・フラン

負債証券

持分証券

長期貸付金

合計

2015年	2014年
3,999	4,032
1	1
140	319
4,140	4,352

12 参加持分

直接的な参加持分

議決権株式 所有比率 (%)	株式所有 比率(%)	会社名	所在地		通貨	名目資本 (百万)
2015年12月31日現在						
100	100	バンク・ナウ AG	ホルゲン	スイス	スイス・フラン	30.0
26	26	キャピタル・ユニオン・バンク BSC(c) (清算中)	マナーマ	バーレーン	米ドル	50.0
100	100	クラリデン・リユーSA (清算中)	モンテヴィデオ	ウルグアイ	ウルグアイ・ ペソ	2.0
100	100	クレディ・スイス AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	4,399.7
100	100	クレディ・スイス・インシュラン ス・リンクド・ストラテジー Ltd.	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.2
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) I Ltd.	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.2
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) II Ltd.	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.1
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) IV Ltd.	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	スイス・フラン	0.1
100	100	クレディ・スイス・グループ・ ファイナンス (ガーンジー) Ltd.	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.0
100	100	クレディ・スイス・グループ・ ファンディング (ガーンジー) Ltd.	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.1
43 ¹	—	クレディ・スイス・ホールディン グス(米国), Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	4,184.7
2 ²	2 ²	クレディ・スイス・インターナ ショナル	ロンドン	英国	米ドル	12,366.1
100	100	クレディ・スイス・サービスズ AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.1
100	100	クレディ・スイス・トラスト AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	5.0
100	100	クレディ・スイス・トラスト・ ホールディングス・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	2.0
100	100	CSLP ホールディング AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	100	フィデス・トレジャリー・サービ シズ	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	2.0
100	100	インレスカ・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	3.0
100	100	ノイヤ・アールガウアー・バンク AG	アラウ	スイス	スイス・フラン	134.1
88	88	サヴォイ・ホテル・パウアー・エ ン・ヴィル AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.5
25	25	SECB スイス・ユーロ・クリアリ ング・バンク GmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	30.0
67 ³	50	スイスカード AECS GmbH	ホルゲン	スイス	スイス・フラン	0.1

¹ 57%の議決権および100%の株式はクレディ・スイスAGが保有している。

² 98%はグループ企業が保有している。

³ 契約上の取決めにより、金額上の支配持分を表していない。

間接的な参加持分

主な出資会社の詳細については、Vクレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記40「重要な子会社および持分法適用投資」を参照のこと。

13 短期利付負債

単位：百万スイス・フラン

銀行に対する債務

受取現金担保（担保金）

合計

2015年	2014年
2,399	2,626
322	329
2,721	2,955

14 未払費用および繰延収益

単位：百万スイス・フラン

取得した負債証券に係る繰延手数料

人件費およびその他の営業費用に関する未払費用

未払利息費用

未払法人税費用

その他

合計

2015年	2014年
56	63
60	50
21	22
0	8
0	1
137	144

15 長期利付負債

クレディ・スイス・グループAGが発行した証券は無期限証券であり、固定または最終償還期限は定められていない。特定の条件を充足することを条件として、これらの証券は初回のコール日またはその後の利払日に、発行体の任意により償還可能である。偶発的事象またはライトダウン事象と呼ばれる危機的な事象が発生した場合には、当該証券の未収利息の計上は停止され、各証券の元本は全額自動的かつ永続的にゼロに引き下げられる（評価減）。貸借対照表の四半期末日または中間キャピタルレポートの報告日のいずれかの時点で、クレディ・スイス・グループの連結上の普通株等Tier 1比率（CET 1比率）とハイ・トリガー（緩衝）資本比率の和が5.125%を下回った場合に、ライトダウン事象が発生する。ただし、スイス金融市場監督機構（FINMA）が、クレディ・スイス・グループの要請により、四半期業績の公表日またはそれに先だって、クレディ・スイスの措置、状況、または事象によって、適用される閾値を上回る水準まで当該比率を回復、またはすぐに回復できると判断した場合はその限りではない。また、クレディ・スイス・グループAGが支払不能に陥る、債務不履行に陥る、または負債の大半に係る支払ができなくなる、または他の類似の状況を回避するために公的資金の注入が必要であるとFINMAが決定した場合にも、ライトダウン事象が発生する。

長期利付負債

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	通貨	Notional	金利	発行日	第一繰上償還日	満期日	帳簿価額 2015年	帳簿価額 2014年
社債								
ティア1 適格ロー・トリ ガー・コンティンジェン ト・キャピタル商品	スイス・ フラン	290	6.0%	2013年9月4日	2018年9月4日	無期限	290	290
ティア1 適格ロー・トリ ガー・コンティンジェン ト・キャピタル商品	米ドル	2,250	7.5%	2013年12月11日	2023年12月11日	無期限	2,225	2,227
ティア1 適格ロー・トリ ガー・コンティンジェン ト・キャピタル商品	米ドル	2,500	6.3%	2014年6月18日	2024年12月18日	無期限	2,473	2,474
ハイブリッドティア2 資 本証券 ¹	英ポンド	—	8.5%	2000年6月15日	2015年6月15日	無期限	0	31
合計							4,988	5,022
¹ クレディ・スイス・グループ・キャピタル（ガーンジー）III，リミテッドに対して発行された19.9百万ポンドは、2015年6月15日に償還された。								

16 クレディ・スイス・グループの株式資本、条件付、転換および授権資本

	登録株式数	額面金額 単位：スイス・ フラン	登録株式数	額面金額 単位：スイス・ フラン
2014年12月31日現在の株式資本			1,607,168,947	64,286,758
普通株式の増加				
2015年11月19日の臨時株主総会 2015年11月23日の第三者割当増資 - 増加			58,000,000	2,320,000
2015年12月4日のライツ・オフアリ ング - 増加			260,983,898	10,439,356
条件付資本				
ワラントおよび転換社債				
2014年12月31日現在の資本	400,000,000	16,000,000		
2015年12月31日現在の資本	400,000,000¹	16,000,000		
従業員株式				
2014年12月31日現在の資本	30,000,000	1,200,000		
2015年12月31日現在の資本	30,000,000	1,200,000		
転換資本				
2014年12月31日現在の資本	150,000,000	6,000,000		
2015年12月31日現在の資本	150,000,000²	6,000,000		
授権資本				
2014年12月31日現在の資本	112,447,713	4,497,909		
2015年4月24日の年次株主総会	47,552,287	1,902,091		
2015年5月のスクリップ配当	(31,226,399)	(1,249,056)	31,226,399	1,249,056
2015年12月31日現在の資本	128,773,601	5,150,944		
2015年12月31日現在の株式資本			1,957,379,244	78,295,170

¹ 400.0百万の登録株式は、ハイ・トリガー・キャピタル商品のために留保されている。

² 115.1百万の登録株式は、ハイ・トリガー・キャピタル商品のために留保されている。

17 子会社が保有するクレディ・スイス・グループの株式

	2015年		2014年	
	株式同等物	時価 (百万スイス・フラン)	株式同等物	時価 (百万スイス・フラン)
期首残高				
実際の保有	7,383,491	185	5,160,707	141
保有持分（未決済債務控除後）	(938,896)	(24)	(452,459)	(12)
期末残高				
実際の保有 ¹	5,408,246	117	7,383,491	185
保有持分（未決済債務控除後）	(624,043)	(13)	(938,896)	(24)

¹ 2015年および2014年12月31日現在の発行済株式の0.3%および0.5%である。

18 クレディ・スイス・グループが保有する自己株式の購入と売却

	売却益/(損)純額 (百万スイス・フラン)	自己株式 (取得原価) (百万スイス・フラン)	株式数	株式当たり平均 (スイス・フラン)
2015年				
2014年12月31日現在の残高		7	283,167	25.08
自己株式の売却	119	(1,039)	(44,429,161)	26.06
自己株式の購入		1,043	44,647,972	23.37
2015年の変動	119	4	218,811	
2015年12月31日の残高		11	501,978	21.93
最高値（2015年8月3日支払）：28.68スイス・フラン				
最安値（2015年1月19日支払）：18.85スイス・フラン				
2014年				
2013年12月31日現在の残高		1	22,447	26.50
自己株式の売却 ¹	(29)	(735)	(26,086,280)	27.09
自己株式の購入		741	26,347,000	28.14
2014年の変動	(29)	6	260,720	
2014年12月31日の残高		7	283,167	25.08
最高値（2014年1月15日支払）：30.05スイス・フラン				
最安値（2014年10月23日支払）：24.66スイス・フラン				

¹ グループ従業員との間で決済した株式報酬を表している。

19 重要な株主

	2015年			2014年		
	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイス・ フラン)	保有株式 (%)	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイス・ フラン)	保有株式 (%)
直接株主¹						
チェース・ノミ ニー Ltd. ²	313	13	15.99%	276	11	17.17%
クレセント・ホー ルディング GmbH	— ³	— ³	— ³	88	4	5.51%

¹ 報告期間の12月31日現在の当グループの株式登録簿に登録されている通り、ノミニーまたはADS預託銀行として登録されて
いる株主を含む。

² (保有持分が) 2%を超えるノミニーは、発行済株式資本の0.5%超を保有する個人株主がいないことを当該ノミニーが確
認する場合、または発行済株式資本の0.5%超を保有する受益権保有者の身元を当該ノミニーが開示する場合のみ、(ノミ
ニーの保有する) 記名式株式は議決権を付与される。

³ 参加持分は開示基準である5%を下回っている。

クレディ・スイス・グループAGの株式登録簿に登録されていない株主から受け取った情報については、Vクレ
ディ・スイス・グループ連結財務書類の注記3「事業展開、重要な株主および後発事象」を参照のこと。

20 偶発債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
損害補償債務、保証債務およびその他偶発債務残高総額 (負債計上額控除後)	66,595	51,612
うち子会社のために締結しているもの	66,595 ¹	51,612

¹ 子会社が発行した無担保シニア債の15,121百万スイス・フランが含まれており、これは総損失吸収資本(TLAC)として認めら
れている。

会社はクレディ・スイス・グループの中のスイス付加価値税グループに属しているため、グループ全体の付加
価値税債務に対してスイス連邦税務当局に共同責任を負っている。

21 関連当事者との間の資産および負債

単位：百万スイス・フラン

資産

	2015年	2014年
現金および現金等価物	889	917
その他の短期債権	201	193
デリバティブ金融商品	249	260
未収収益および前払費用	95	105

流動資産合計 - 関連当事者

金融投資	4,139	4,351
参加持分	47,327	41,788

非流動資産合計 - 関連当事者

資産合計 - 関連当事者	52,900	47,614

負債

短期利付負債	2,721	2,955
その他の短期負債	2	4
未払費用および繰延収益	57	65

流動負債合計 - 関連当事者

長期利付負債	0	31

非流動負債合計 - 関連当事者

負債合計 - 関連当事者	2,780	3,055

資産および負債はグループ会社との間の債権債務を表している。経営陣に対する債務は1百万スイス・フラン未満である。

22 劣後資産および劣後負債

単位：百万スイス・フラン

	2015年	2014年
劣後資産	4,106	4,320
劣後資産合計	4,106	4,320
劣後負債	5,009	5,043
劣後負債合計	5,009	5,043

23 業務執行理事会および取締役会メンバーの株式保有状況

業務執行理事会の株式保有状況

「業務執行理事会による保有状況および繰延株式報酬の価値（個人別）」の表は、業務執行理事会の各メンバーおよびその近親者、ならびに彼らが支配権を有する会社による株式保有状況と、2015年12月31日現在で業務執行理事会のメンバーが保有している権利未確定の株式報酬の価値を表している。

業務執行理事会による保有状況および繰延株式報酬の価値（個人別）

	保有株式数 ¹	権利確定して いない株式報酬数	保有株式および 権利確定して いない株式報酬数	付与時の 権利確定して いない報酬の価値 (スイス・フラン)	権利確定して いない報酬の 現在価値 (スイス・フラン)
2015年12月31日					
ティジャン・ティアム	—	677,368	677,368	14,322,470	14,692,112
ジェームス・L・アミン	118,982	601,098	720,080	13,448,466	13,037,816
ピエール・オリヴィエ・ブウエ	—	73,307	73,307	1,885,249	1,590,029
ロメオ・セルッティ	219,539	122,417	341,956	2,727,390	2,655,225
ピーター・ゲルク	—	79,034	79,034	1,843,536	1,714,247
トーマス・ゴットスタイン	—	98,344	98,344	2,174,771	2,133,081
イクバル・カーン	13,358	99,516	112,874	2,098,706	2,158,502
デヴィッド・R・マザーズ	35,063	215,170	250,233	4,793,822	4,667,037
ヨアヒム・エクスリン	17,099	97,982	115,081	2,124,889	2,125,230
ティモシー・P・オハラ	29,079	579,567	608,646	13,521,795	12,570,808
ヘルマン・シトハンダ	5,992	406,124	412,116	9,145,242	8,808,830
ララ・ワーナー	29,313	158,244	187,557	3,658,283	3,432,312
合計	468,425	3,208,171	3,676,596	71,744,619	69,585,229
2014年12月31日					
ブレイディ・W・ドゥーガン	641,334	326,139	967,473	8,074,202	8,179,566
ジェームス・L・アミン	79,131	522,755	601,886	13,505,094	13,110,695
ガエル・D・ボワサル	249,617	506,289	755,906	13,485,853	12,697,728
ロメオ・セルッティ	96,887	169,842	266,729	4,158,932	4,259,637
デヴィッド・R・マザーズ	32,146	287,055	319,201	7,031,063	7,199,339
ハンス・ウルリヒ・マイスター	318,484	321,385	639,869	7,948,267	8,060,336
ヨアヒム・エクスリン	—	64,060	64,060	1,595,094	1,606,625
ティモシー・P・オハラ	—	664,016	664,016	17,154,283	16,653,521
ロバート・S・シャフィール	617,053	386,794	1,003,847	9,439,287	9,700,794
パメラ・A・トーマス・グラハム	—	158,139	158,139	3,857,930	3,966,126
合計	2,034,652	3,406,474	5,441,126	86,250,005	85,434,367

¹ 当初繰延報酬として付与され権利が確定している株式を含む。

取締役会による株式の保有状況

「下表には、取締役会の各メンバーおよびその近親者、ならびに彼らが支配権を有する会社による株式の保有状況が開示されている。2015年12月31日現在、未行使オプションを有する取締役会のメンバーはいなかった。

取締役会による株式の保有状況（個人別）

12月31日現在	2015年	2014年
株式数¹		
ウルス・ローナー	244,868	229,492
ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ	26,404	19,763
アイリス・ボーネット	25,120	18,243
ノリーン・ドイル	52,998	52,984
アンドレアス・N・クープマン	60,944	46,859
ジャン・ラニエ	75,799	56,665
セレーナ・マーグ	4,653	—
カイ・S・ナルゴルワラ	209,434	176,974
セヴェリン・シュワン	65,601	25,155
リチャード・E・ソーンバーク	194,089	184,668
セバスチャン・スラン	6,850	2,779
ジョン・タイナー	107,866	70,482
合計	1,074,626	884,064

¹ 最長4年間の譲渡制限付のグループ株式を含み、近親者の保有株式も含む。

株式報奨の状況

	2015年		2014年	
	株式報奨残高	公正価値 (百万スイス・フラン)	株式報奨残高	公正価値 (百万スイス・フラン)
株式報奨¹				
従業員	136	2,957	126	3,153
株式報奨合計	136	2,957	126	3,153

¹ 透明性の点から、クレディ・スイス・グループAGの子会社の従業員に付与した株式報奨も本表の開示の中で考慮されている。

利益剰余金および資本拋出の処分案

利益剰余金処分案

単位：百万スイス・フラン

利益剰余金

前期繰越額

純利益

処分可能な利益剰余金

繰越額

合計

2015年

5,220

124

5,344

5,344

5,344

資本拋出準備金からの分配案

単位：百万スイス・フラン

資本拋出準備金

期首残高

2014事業年度の資本拋出

発行済株式の資本剰余金

期末残高

2015事業年度につき、登録株式あたり0.70 スイス・フランの分配案¹

分配後残高

2015年

17,676

(1,125)

6,557

23,108

(1,370)

21,738

この配当金はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。

¹ 1,956.9百万の登録株式 - 自社が保有する自己株式控除後 - 2015年12月31日現在。分配可能な登録株式数は登録株式の新規発行および自己株式の変動により変化する可能性がある。

[次へ](#)

Consolidated financial statements

Consolidated statements of operations

	Reference to notes	2015	2014	2013
Consolidated statements of operations (CHF million)				
Interest and dividend income	6	19,341	19,061	19,556
Interest expense	6	(10,042)	(10,027)	(11,441)
Net interest income	6	9,299	9,034	8,115
Commissions and fees	7	12,044	13,051	13,226
Trading revenues	8	1,340	2,026	2,739
Other revenues	9	1,114	2,131	1,776
Net revenues		23,797	26,242	25,856
Provision for credit losses	10	324	186	167
Compensation and benefits	11	11,546	11,334	11,256
General and administrative expenses	12	8,574	9,534	8,587
Commission expenses		1,623	1,561	1,738
Goodwill impairment	21	3,797	0	12
Restructuring expenses	13	355	–	–
Total other operating expenses		14,349	11,095	10,337
Total operating expenses		25,895	22,429	21,593
Income/(loss) from continuing operations before taxes		(2,422)	3,627	4,096
Income tax expense	28	523	1,405	1,276
Income/(loss) from continuing operations		(2,945)	2,222	2,820
Income from discontinued operations, net of tax	4	0	102	145
Net income/(loss)		(2,945)	2,324	2,965
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests		(1)	449	639
Net income/(loss) attributable to shareholders		(2,944)	1,875	2,326
of which from continuing operations		(2,944)	1,773	2,181
of which from discontinued operations		0	102	145
Basic earnings per share (CHF)				
Basic earnings/(loss) per share from continuing operations	14	(1.73)	0.99	1.10
Basic earnings per share from discontinued operations	14	0.00	0.06	0.08
Basic earnings/(loss) per share	14	(1.73)	1.05	1.18
Diluted earnings per share (CHF)				
Diluted earnings/(loss) per share from continuing operations	14	(1.73)	0.98	1.10
Diluted earnings per share from discontinued operations	14	0.00	0.06	0.08
Diluted earnings/(loss) per share	14	(1.73)	1.04	1.18

Consolidated statements of comprehensive income

	2015	2014	2013
Comprehensive income/(loss) (CHF million)			
Net income/(loss)	(2,945)	2,324	2,965
Gains/(losses) on cash flow hedges	16	(20)	18
Foreign currency translation	(1,156)	2,287	(1,021)
Unrealized gains/(losses) on securities	(4)	12	(52)
Actuarial gains/(losses)	(661)	(1,263)	1,044
Net prior service credit/(cost)	155	(63)	(95)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	(1,650)	963	(86)
Comprehensive income/(loss)	(4,595)	3,287	2,879
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	(19)	540	525
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(4,576)	2,747	2,354

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated balance sheets

	Reference to notes	2015	2014
Assets (CHF million)			
Cash and due from banks		92,328	79,349
of which reported at fair value		89	304
of which reported from consolidated VIEs		1,693	1,493
Interest-bearing deposits with banks		867	1,244
of which reported at fair value		2	0
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	15	123,049	163,208
of which reported at fair value		83,565	104,263
of which reported from consolidated VIEs		53	660
Securities received as collateral, at fair value		28,511	26,654
of which encumbered		27,940	25,220
Trading assets, at fair value	16	190,737	241,131
of which encumbered		62,559	77,583
of which reported from consolidated VIEs		2,372	4,261
Investment securities	17	3,090	2,791
of which reported at fair value		3,090	2,791
of which reported from consolidated VIEs		1,009	0
Other investments	18	7,021	8,613
of which reported at fair value		4,237	5,654
of which reported from consolidated VIEs		1,986	2,105
Net loans	19	272,995	272,551
of which reported at fair value		20,820	22,913
of which encumbered		108	192
of which reported from consolidated VIEs		1,312	245
allowance for loan losses		(966)	(758)
Premises and equipment	20	4,644	4,641
of which reported from consolidated VIEs		327	452
Goodwill	21	4,808	8,644
Other intangible assets	22	196	249
of which reported at fair value		112	70
Brokerage receivables		34,542	41,629
Other assets	23	58,017	70,558
of which reported at fair value		25,627	32,320
of which encumbered		671	250
of which reported from consolidated VIEs		14,451	16,134
Total assets		820,805	921,462

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated balance sheets (continued)

	Reference to notes	2015	end of 2014
Liabilities and equity (CHF million)			
Due to banks	24	21,054	26,009
of which reported at fair value		482	828
Customer deposits	24	342,705	369,058
of which reported at fair value		3,663	3,261
of which reported from consolidated VIEs		0	3
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	15	46,598	70,119
of which reported at fair value		52,398	54,732
Obligation to return securities received as collateral, at fair value		28,511	26,854
Trading liabilities, at fair value	16	48,971	72,655
of which reported from consolidated VIEs		27	35
Short-term borrowings		8,657	25,921
of which reported at fair value		3,112	3,861
of which reported from consolidated VIEs		81	9,384
Long-term debt	25	197,608	177,898
of which reported at fair value		80,931	81,166
of which reported from consolidated VIEs		14,826	13,452
Brokerage payables		39,452	56,977
Other liabilities	23	42,231	50,970
of which reported at fair value		11,754	16,938
of which reported from consolidated VIEs		836	1,728
Total liabilities		775,787	876,461
Common shares		78	64
Additional paid-in capital		31,925	27,007
Retained earnings		29,139	32,083
Treasury shares, at cost		(125)	(192)
Accumulated other comprehensive income/(loss)	26	(16,635)	(15,003)
Total shareholders' equity		44,382	43,959
Noncontrolling interests		636	1,042
Total equity		45,018	45,001
Total liabilities and equity		820,805	921,462

	Reference to notes	2015	end of 2014
Additional share information			
Par value (CHF)		0.04	0.04
Authorized shares ^a		2,666,152,845	2,299,616,660
Common shares issued	26	1,957,379,244	1,607,168,947
Treasury shares	26	(5,910,224)	(7,666,658)
Shares outstanding	26	1,951,469,020	1,599,502,289

^a Includes issued shares and unissued shares (conditional, conversion and authorized capital).

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of changes in equity

					Attributable to shareholders			
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	Accumulated other comprehensive income/ (loss)	Total share- holders' equity	Non- controlling interests	Total equity
2015 (CHF million)								
Balance at beginning of period	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership ^{1,2}	-	-	-	-	-	-	(381)	(381)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership ²	-	-	-	-	-	-	55	55
Net income/(loss)	-	-	(2,944)	-	-	(2,944)	(1)	(2,945)
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	(1,632)	(1,632)	(18)	(1,650)
Issuance of common shares	14	6,731	-	-	-	6,745	-	6,745
Sale of treasury shares	-	(37)	-	18,789	-	18,752	-	18,752
Repurchase of treasury shares	-	-	-	(19,761)	-	(19,761)	-	(19,761)
Share-based compensation, net of tax	-	(321) ³	-	1,039	-	718	-	718
Financial instruments indexed to own shares ⁴	-	(106)	-	-	-	(106)	-	(106)
Dividends paid	-	(1,137) ⁵	-	-	-	(1,137)	-	(1,137)
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(58)	(58)
Other	-	(212)	-	-	-	(212)	(3)	(215)
Balance at end of period	78	31,925	29,139	(125)	(16,635)	44,382	636	45,018
2014 (CHF million)								
Balance at beginning of period	64	27,853	30,261	(139)	(15,875)	42,164	5,002	47,166
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	-	238	-	-	-	238	(2,143)	(1,905)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	-	-	-	-	-	-	39	39
Net income/(loss)	-	-	1,875	-	-	1,875	449	2,324
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	-	-	-	-	872	872	91	963
Issuance of common shares	-	297	-	-	-	297	-	297
Sale of treasury shares	-	(15)	-	9,409	-	9,394	-	9,394
Repurchase of treasury shares	-	-	-	(10,197)	-	(10,197)	-	(10,197)
Share-based compensation, net of tax	-	(105)	-	735	-	630	-	630
Financial instruments indexed to own shares	-	(80)	-	-	-	(80)	-	(80)
Dividends paid	-	(1,177)	(53)	-	-	(1,230)	(22)	(1,252)
Changes in redeemable noncontrolling interests	-	2	-	-	-	2	-	2
Changes in scope of consolidation, net	-	-	-	-	-	-	(2,378)	(2,378)
Other	-	(6)	-	-	-	(6)	4	(2)
Balance at end of period	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001

¹ Distributions to owners in funds include the return of original capital invested and any related dividends.

² Transactions with and without ownership changes related to fund activity are all displayed under "not changing ownership".

³ Includes a net tax charge of CHF (26) million from the excess recognized compensation expense over fair value of shares delivered.

⁴ Includes certain call options the Group purchased on its own shares to economically hedge share-based compensation awards. In accordance with US GAAP, these call options were designated as equity instruments and, as such, were initially recognized in shareholders' equity at their fair values and not subsequently remeasured.

⁵ Paid out of capital contribution reserves.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of changes in equity (continued)

	Attributable to shareholders							
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	Accumulated other comprehensive income/ (loss)	Total share- holders' equity	Non- controlling interests	Total equity
2013 (CHF million)								
Balance at beginning of period	53	23,636	28,171	(459)	(15,903)	35,498	6,786	42,284
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, changing ownership	–	–	–	–	–	–	(22)	(22)
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	–	216	–	–	–	216	(2,467)	(2,251)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	–	–	–	–	–	–	438	438
Net income/(loss)	–	–	2,326	–	–	2,326	651	2,977
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	–	–	–	–	28	28	(114)	(86)
Issuance of common shares	11	4,222	–	–	–	4,233	–	4,233
Sale of treasury shares	–	(50)	–	10,360	–	10,310	–	10,310
Repurchase of treasury shares	–	–	–	(10,202)	–	(10,202)	–	(10,202)
Share-based compensation, net of tax	–	213	–	162	–	375	–	375
Financial instruments indexed to own shares	–	(93)	–	–	–	(93)	–	(93)
Dividends paid	–	(269)	(235)	–	–	(505)	(59)	(564)
Changes in redeemable noncontrolling interests	–	(13)	–	–	–	(13)	–	(13)
Changes in scope of consolidation	–	–	–	–	–	–	(211)	(211)
Other	–	(9)	–	–	–	(9)	–	(9)
Balance at end of period	64	27,853	30,261	(139)	(15,875)	42,164	5,002	47,166

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of cash flows

in	2015	2014	2013
Operating activities of continuing operations (CHF million)			
Net income/(loss)	(2,845)	2,324	2,965
(Income)/loss from discontinued operations, net of tax	0	(102)	(145)
Income/(loss) from continuing operations	(2,845)	2,222	2,820
Adjustments to reconcile net income/(loss) to net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations (CHF million)			
Impairment, depreciation and amortization	4,889	1,285	1,345
Provision for credit losses	324	186	167
Deferred tax provision/(benefit)	32	684	695
Share of net income/(loss) from equity method investments	(134)	194	34
Trading assets and liabilities, net	26,245	(5,513)	13,961
(Increase)/decrease in other assets	11,395	6,062	(6,902)
Increase/(decrease) in other liabilities	(22,805)	(23,876)	9,992
Other, net	(1,933)	1,196	(36)
Total adjustments	18,013	(19,842)	19,254
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	15,068	(17,620)	22,074
Investing activities of continuing operations (CHF million)			
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	349	275	536
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	36,964	11,685	17,120
Purchase of investment securities	(376)	(1,060)	(677)
Proceeds from sale of investment securities	19	930	176
Maturities of investment securities	908	340	892
Investments in subsidiaries and other investments	(594)	(1,264)	(1,792)
Proceeds from sale of other investments	1,938	1,583	3,797
(Increase)/decrease in loans	(5,446)	(23,604)	(9,126)
Proceeds from sales of loans	1,579	1,258	1,483
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(1,102)	(1,056)	(903)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	13	1	9
Other, net	409	606	122
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	34,661	(10,339)	11,518

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated statements of cash flows (continued)

in	2015	2014	2013
Financing activities of continuing operations (CHF million)			
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	(29,149)	26,040	22,463
Increase/(decrease) in short-term borrowings	(18,148)	3,509	6,002
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(22,149)	(31,001)	(36,347)
Issuances of long-term debt	77,858	74,159	39,090
Repayments of long-term debt	(49,365)	(36,471)	(55,135)
Issuances of common shares	6,035	297	976
Sale of treasury shares	18,752	9,394	9,764
Repurchase of treasury shares	(19,761)	(10,197)	(10,502)
Dividends paid	(427)	(1,252)	(564)
Other, net	186	(1,192)	(469)
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	(36,168)	33,286	(24,421)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)			
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(582)	5,790	(1,216)
Net cash provided by/(used in) discontinued operations (CHF million)			
Net cash provided by/(used in) discontinued operations	0	(480)	(1,027)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)			
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	12,979	10,657	6,929
Cash and due from banks at beginning of period	79,349	68,692	61,763
Cash and due from banks at end of period	92,328	79,349	68,692

Supplemental cash flow information

in	2015	2014	2013
Cash paid for income taxes and interest (CHF million)			
Cash paid for income taxes	1,010	1,502	833
Cash paid for interest	10,208	9,527	11,876
Assets acquired and liabilities assumed in business acquisitions (CHF million)			
Fair value of assets acquired	3	143	4
Fair value of liabilities assumed	0	29	0
Assets and liabilities sold in business divestitures (CHF million)			
Assets sold	35	687	374
Liabilities sold	7	1,084	170

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Notes to the consolidated financial statements

1 Summary of significant accounting policies

The accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse Group AG (the Group) are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP) and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year for the Group ends on December 31.

On October 21, 2015, the Group announced its new strategy and organization, which included the introduction of a new segment structure as presented in Note 5 – Segment information. Restructuring expenses related to the implementation of the new Group strategy are presented in Note 13 – Restructuring expenses. Reclassifications have been made to the prior year's consolidated financial statements to conform to the current presentation. The reclassifications had no impact on net income/(loss) or total shareholders' equity.

In preparing the consolidated financial statements, management is required to make estimates and assumptions including, but not limited to, the fair value measurements of certain financial assets and liabilities, the allowance for loan losses, the evaluation of variable interest entities (VIEs), the impairment of assets other than loans, recognition of deferred tax assets, tax uncertainties, pension liabilities and various contingencies. These estimates and assumptions affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities as of the dates of the consolidated balance sheets and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. While management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis, actual results could differ materially from management's estimates. Market conditions may increase the risk and complexity of the judgments applied in these estimates.

Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financial statements of the Group and its subsidiaries. The Group's subsidiaries are entities in which it holds, directly or indirectly, more than 50% of the voting rights or where it exercises control. The Group consolidates limited partnerships in cases where it is the general partner or is a limited partner with substantive rights to kick out the general partner or dissolve the partnership and participate in significant decisions made in the ordinary course of business. The Group also consolidates VIEs where the Group is the primary beneficiary in accordance with Accounting Standards Codification (ASC) Topic 810 – Consolidation. The effects of material intercompany transactions and balances have been eliminated.

Where a Group subsidiary is a separate legal entity and determined to be an investment company as defined by ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies, interests in other entities held by this Group subsidiary are not consolidated and are carried at fair value.

Group entities that qualify as broker-dealer entities as defined by ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers do not consolidate investments in voting interest entities that would otherwise qualify for consolidation when the investment is held on

a temporary basis for trading purposes. In addition, subsidiaries that are strategic components of a broker-dealer's operations are consolidated regardless of holding intent.

Foreign currency translation

Transactions denominated in currencies other than the functional currency of the related entity are recorded by remeasuring them in the functional currency of the related entity using the foreign exchange rate on the date of the transaction. As of the dates of the consolidated balance sheets, monetary assets and liabilities, such as receivables and payables, are reported using the year-end spot foreign exchange rates. Foreign exchange rate differences are recorded in the consolidated statements of operations. Non-monetary assets and liabilities are recorded using the historic exchange rate.

For the purpose of consolidation, the assets and liabilities of Group companies with functional currencies other than Swiss francs are translated into Swiss franc equivalents using year-end spot foreign exchange rates, whereas revenues and expenses are translated using the weighted average foreign exchange rate for the year. Translation adjustments arising from consolidation are included in accumulated other comprehensive income/(loss) (AOCI) within total shareholders' equity. Cumulative translation adjustments are released from AOCI and recorded in the consolidated statements of operations when the Group disposes and loses control of a consolidated foreign subsidiary.

Fair value measurement and option

The fair value measurement guidance establishes a single authoritative definition of fair value and sets out a framework for measuring fair value. The fair value option creates an alternative measurement treatment for certain financial assets and financial liabilities. The fair value option can be elected at initial acquisition of the eligible item or at the date when the Group enters into an agreement which gives rise to an eligible item (e.g., a firm commitment or a written loan commitment). If not elected at initial recognition, the fair value option can be applied to an item upon certain triggering events that give rise to a new basis of accounting for that item. The application of the fair value option to a financial asset or a financial liability does not change its classification on the face of the balance sheet and the election is irrevocable. Changes in fair value resulting from the election are recorded in trading revenues.

► Refer to "Fair value option" in Note 35 – Financial Instruments for further information.

Cash and due from banks

Cash and due from banks consists of currency on hand, demand deposits with banks or other financial institutions and cash equivalents. Cash equivalents are defined as short-term, highly liquid instruments with original maturities of three months or less, which are held for cash management purposes.

Reverse repurchase and repurchase agreements

Purchases of securities under resale agreements (○ reverse repurchase agreements) and securities sold under agreements to repurchase substantially identical securities (○ repurchase agreements) do not constitute economic sales and are therefore treated as collateralized financing transactions and are carried in the consolidated balance sheet at the amount of cash disbursed or received, respectively. Reverse repurchase agreements are recorded as collateralized assets while repurchase agreements are recorded as liabilities, with the underlying securities sold continuing to be recognized in trading assets or investment securities. The fair value of securities to be repurchased and resold is monitored on a daily basis, and additional collateral is obtained as needed to protect against credit exposure.

Assets and liabilities recorded under these agreements are accounted for on one of two bases, the accrual basis or the fair value basis. Under the accrual basis, interest earned on reverse repurchase agreements and interest incurred on repurchase agreements are reported in interest and dividend income and interest expense, respectively. The fair value basis of accounting may be elected pursuant to ASC Topic 825 – Financial Instruments, and any resulting change in fair value is reported in trading revenues. Accrued interest income and expense are recorded in the same manner as under the accrual method. The Group has elected the fair value basis of accounting on some of its agreements.

Reverse repurchase and repurchase agreements are netted if they are with the same counterparty, have the same maturity date, settle through the same clearing institution and are subject to the same master netting agreement.

Securities lending and borrowing transactions

Securities borrowed and securities loaned that are cash-collateralized are included in the consolidated balance sheets at amounts equal to the cash advanced or received. If securities received in a securities lending and borrowing transaction as collateral may be sold or repledged, they are recorded as securities received as collateral in the consolidated balance sheet and a corresponding liability to return the security is recorded. Securities lending transactions against non-cash collateral in which the Group has the right to resell or repledge the collateral received are recorded at the fair value of the collateral initially received. For securities lending transactions, the Group receives cash or securities collateral in an amount generally in excess of the market value of securities lent. The Group monitors the fair value of securities borrowed and loaned on a daily basis with additional collateral obtained as necessary.

Fees and interest received or paid are recorded in interest and dividend income and interest expense, respectively, on an accrual basis. If the fair value basis of accounting is elected, any resulting change in fair value is reported in trading revenues. Accrued interest income and expense are recorded in the same manner as under the accrual method.

Transfers of financial assets

The Group transfers various financial assets, which may result in the sale of these assets to special purpose entities (SPEs), which in turn issue securities to investors. The Group values its beneficial interests at fair value using quoted market prices, if such positions are traded on an active exchange or financial models that incorporate observable and unobservable inputs.

▶ Refer to "Note 34 – Transfers of financial assets and variable interest entities" for further information on the Group's transfer activities.

Trading assets and liabilities

Trading assets and liabilities include debt and equity securities, derivative instruments, certain loans held in broker-dealer entities, commodities and precious metals. Items included in the trading portfolio are carried at fair value and classified as held for trading purposes based on management's intent. Regular-way security transactions are recorded on a trade-date basis. Unrealized and realized gains and losses on trading positions are recorded in trading revenues.

Derivatives

Freestanding ○ derivative contracts are carried at fair value in the consolidated balance sheets regardless of whether these instruments are held for trading or risk management purposes. Commitments to originate mortgage loans that will be held for sale are considered derivatives for accounting purposes. When derivative features embedded in certain contracts that meet the definition of a derivative are not considered clearly and closely related to the host contract, either the embedded feature is accounted for separately at fair value or the entire contract, including the embedded feature, is accounted for at fair value. In both cases, changes in fair value are recorded in the consolidated statements of operations. If separated for measurement purposes, the derivative is recorded in the same line item in the consolidated balance sheets as the host contract.

Derivatives classified as trading assets and liabilities include those held for trading purposes and those used for risk management purposes that do not qualify for hedge accounting. Derivatives held for trading purposes arise from proprietary trading activity and from customer-based activity. Realized gains and losses, changes in unrealized gains and losses and interest flows are included in trading revenues. Derivative contracts designated and qualifying as fair value hedges, cash flow hedges or net investment hedges are reported as other assets or other liabilities.

The fair value of exchange-traded derivatives is typically derived from observable market prices and/or observable market parameters. Fair values for ○ over-the-counter (OTC) derivatives are determined on the basis of proprietary models using various input parameters. Derivative contracts are recorded on a net basis per counterparty, where an enforceable master netting agreement exists. Where no such agreement exists, fair values are recorded on a gross basis.

Where hedge accounting is applied, the Group formally documents all relationships between hedging instruments and hedged

items, including the risk management objectives and strategy for undertaking hedge transactions. At inception of a hedge and on an ongoing basis, the hedge relationship is formally assessed to determine whether the derivatives that are used in hedging transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items attributable to the hedged risk. The Group discontinues hedge accounting prospectively in the following circumstances:

- (i) the derivative is no longer effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item (including forecasted transactions);
- (ii) the derivative expires or is sold, terminated or exercised;
- (iii) the derivative is no longer designated as a hedging instrument because it is unlikely that the forecasted transaction will occur; or
- (iv) the designation of the derivative as a hedging instrument is otherwise no longer appropriate.

For derivatives that are designated and qualify as fair value hedges, the carrying value of the underlying hedged items is adjusted to fair value for the risk being hedged. Changes in the fair value of these derivatives are recorded in the same line item of the consolidated statements of operations as the change in fair value of the risk being hedged for the hedged assets or liabilities to the extent the hedge is effective. The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded separately in trading revenues.

When the Group discontinues fair value hedge accounting because it determines that the derivative no longer qualifies as an effective fair value hedge, the derivative will continue to be carried in the consolidated balance sheets at its fair value, and the hedged asset or liability will no longer be adjusted for changes in fair value attributable to the hedged risk. Interest-related fair value adjustments made to the underlying hedged items will be amortized to the consolidated statements of operations over the remaining life of the hedged item. Any unamortized interest-related fair value adjustment is recorded in the consolidated statements of operations upon sale or extinguishment of the hedged asset or liability, respectively. Any other fair value hedge adjustments remain part of the carrying amount of the hedged asset or liability and are recognized in the consolidated statements of operations upon disposition of the hedged item as part of the gain or loss on disposition.

For hedges of the variability of cash flows from forecasted transactions and floating rate assets or liabilities, the effective portion of the change in the fair value of a designated derivative is recorded in AOCI. These amounts are reclassified into the line item in the consolidated statements of operations in which the hedged item is recorded when the variable cash flow from the hedged item impacts earnings (for example, when periodic settlements on a variable rate asset or liability are recorded in the consolidated statements of operations or when the hedged item is disposed of). The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded separately in trading revenues.

When hedge accounting is discontinued on a cash flow hedge, the net gain or loss will remain in AOCI and be reclassified into

the consolidated statements of operations in the same period or periods during which the formerly hedged transaction is reported in the consolidated statements of operations. When the Group discontinues hedge accounting because it is probable that a forecasted transaction will not occur within the specified date or period plus two months, the derivative will continue to be carried in the consolidated balance sheets at its fair value, and gains and losses that were previously recorded in AOCI will be recognized immediately in the consolidated statements of operations.

For hedges of a net investment in a foreign operation, the change in the fair value of the hedging derivative is recorded in AOCI to the extent the hedge is effective. The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded in trading revenues. The Group uses the forward method of determining effectiveness for net investment hedges, which results in the time value portion of a foreign currency forward being reported in AOCI to the extent the hedge is effective.

Investment securities

Investment securities include debt securities classified as held-to-maturity and debt and marketable equity securities classified as available-for-sale. Regular-way security transactions are recorded on a trade-date basis.

Debt securities where the Group has the positive intent and ability to hold such securities to maturity are classified as such and are carried at amortized cost, net of any unamortized premium or discount.

Debt and equity securities classified as available-for-sale are carried at fair value. Unrealized gains and losses, which represent the difference between fair value and amortized cost, are recorded in AOCI. Amounts reported in AOCI are net of income taxes.

Amortization of premiums or discounts is recorded in interest and dividend income using the effective yield method through the maturity date of the security.

Recognition of an impairment on debt securities is recorded in the consolidated statements of operations if a decline in fair value below amortized cost is considered other-than-temporary, that is, amounts due according to the contractual terms of the security are not considered collectible, typically due to deterioration in the creditworthiness of the issuer. No impairment is recorded in connection with declines resulting from changes in interest rates to the extent the Group does not intend to sell the investments, nor is it more likely than not that the Group will be required to sell the investments before the recovery of their amortized cost bases, which may be maturity.

Recognition of an impairment on equity securities is recorded in the consolidated statements of operations if a decline in fair value below the cost basis of an investment is considered other-than-temporary. The Group generally considers unrealized losses on equity securities to be other-than-temporary if the fair value has been below cost for more than six months or by more than 20%.

Recognition of an impairment for debt or equity securities establishes a new cost basis, which is not adjusted for subsequent recoveries.

Unrealized losses on available-for-sale securities are recognized in the consolidated statements of operations when a decision has been made to sell a security.

Other investments

Other investments include equity method investments and non-marketable equity securities such as private equity, hedge funds, and restricted stock investments, certain investments in non-marketable mutual funds for which the Group has neither significant influence nor control over the investee, and real estate held for investment.

Equity method investments are investments where the Group has the ability to significantly influence the operating and financial policies of an investee. Significant influence is typically characterized by ownership of 20% to 50% of the voting stock or in-substance common stock of a corporation or 5% or more of limited partnership interests. Equity method investments are accounted for under the equity method of accounting or the fair value option. Under the equity method of accounting, the Group's share of the profit or loss, and any impairment on the investee, if applicable, is reported in other revenues. Under the fair value option, changes in fair value are reported in other revenues. The Group has elected the fair value basis of accounting on some of its equity method investments.

The Group's other non-marketable equity securities are carried at cost less other-than-temporary impairment or at fair value if elected under the fair value option. Non-marketable equity securities held by the Group's subsidiaries that are determined to be investment companies as defined by ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies are carried at fair value, with changes in fair value recorded in other revenues.

Equity method investments and non-marketable equity securities held by broker-dealer entities as defined by ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers are measured at fair value and reported in trading assets when the intent of the broker-dealer entity is to hold the asset temporarily for trading purposes. Changes in fair value are reported in trading revenues.

Real estate held for investment purposes is carried at cost less accumulated depreciation and is depreciated over its estimated useful life, generally 40 to 67 years. Land is carried at historical cost and is not depreciated. These assets are tested for impairment annually, or more frequently, if events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Recognition of an impairment on such assets establishes a new cost base, which is not adjusted for subsequent recoveries in value.

In connection with the life finance business, the Group invests in single premium immediate annuities (SPIA), which are carried at fair value with the related fair value changes reported in trading revenues. The life finance business also invests in life settlement contracts.

Loans

Loans held-to-maturity

Loans, which the Group intends to hold until maturity, are carried at outstanding principal balances plus accrued interest, net of the

following items: unamortized premiums, discounts on purchased loans, deferred loan origination fees and direct loan origination costs on originated loans. Interest income is accrued on the unpaid principal balance and net deferred premiums/discounts and fees/costs are amortized as an adjustment to the loan yield over the term of the related loans.

Loans are divided in two portfolio segments, "consumer" and "corporate & institutional". Consumer loans are disaggregated into the classes of mortgages, loans collateralized by securities and consumer finance. Corporate & institutional loans are disaggregated into the classes of real estate, commercial and industrial loans, financial institutions and governments and public institutions.

Lease financing transactions where the Group is the lessor are classified as loans. Unearned income is amortized to interest and dividend income over the lease term using the effective interest method.

In accordance with Group policies, impaired loans include non-performing loans, non-interest-earning loans, restructured loans and potential problem loans.

• Refer to "Note 19 – Loans, allowance for loan losses and credit quality" for further information.

Allowance for loan losses on loans held-to-maturity

The allowance for loan losses is comprised of the following components: probable credit losses inherent in the portfolio and those losses specifically identified. Changes in the allowance for loan losses are recorded in the consolidated statements of operations in provision for credit losses and in interest income (for provisions on past due interest).

The Group evaluates many factors when estimating the allowance for loan losses, including the volatility of default probabilities, rating changes, the magnitude of potential loss, internal risk ratings, and geographic, industry and other economic factors. The component of the allowance representing probable losses inherent in the portfolio is for loans not specifically identified as impaired and that, on a portfolio basis, are considered to contain probable inherent loss. The estimate of this component of the allowance for the consumer loans portfolio involves applying historical and current default probabilities, historical recovery experience and related current assumptions to homogenous loans based on internal risk rating and product type. To estimate this component of the allowance for the corporate & institutional loans portfolio, the Group segregates loans by risk, industry or country rating. Excluded from this estimate process are consumer and corporate & institutional loans that have been specifically identified as impaired or are held at fair value. For lending-related commitments, a provision for losses is estimated based on historical loss and recovery experience and recorded in other liabilities. Changes in the estimate of losses for lending-related commitments are recorded in the consolidated statements of operations in provision for credit losses.

The estimate of the component of the allowance for specifically identified credit losses on impaired loans is based on a regular and detailed analysis of each loan in the portfolio considering collateral and counterparty risk. The Group considers a

loan impaired when, based on current information and events, it is probable that the Group will be unable to collect the amounts due according to the contractual terms of the loan agreement. For certain non-collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the present value of estimated future cash flows, except that as a practical expedient an impairment may be measured based on a loan's observable market price. For collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the fair value of the collateral.

A loan is classified as non-performing no later than when the contractual payments of principal and/or interest are more than 90 days past due except for subprime residential loans which are classified as non-performing no later than when the contractual payments of principal and/or interest are more than 120 days past due. The additional 30 days ensure that these loans are not incorrectly assessed as non-performing during the time when servicing of them typically is being transferred. However, management may determine that a loan should be classified as non-performing notwithstanding that contractual payments of principal and/or interest are less than 90 days past due or, in the case of subprime residential loans, 120 days past due. For non-performing loans, a provision is recorded in an amount equal to any accrued but unpaid interest at the date the loan is classified as non-performing, resulting in a charge to the consolidated statements of operations. In addition, the Group continues to add accrued interest receivable to the loan's balance for collection purposes; however, a provision is recorded resulting in no interest income recognition. Thereafter, the outstanding principal balance is evaluated at least annually for collectibility and a provision is established as necessary.

A loan can be further downgraded to non-interest-earning when the collection of interest is considered so doubtful that further accrual of interest is deemed inappropriate. At that time, and on at least a quarterly basis thereafter depending on various risk factors, the outstanding principal balance, net of provisions previously recorded, is evaluated for collectibility and additional provisions are established as required.

Generally, non-performing loans and non-interest-earning loans may be restored to performing status only when delinquent principal and interest are brought up to date in accordance with the terms of the loan agreement and when certain performance criteria are met.

Interest collected on non-performing loans and non-interest-earning loans is accounted for using the cash basis or the cost recovery method or a combination of both.

Loans that were modified in a troubled debt restructuring are reported as restructured loans. Generally, a restructured loan would have been considered impaired and an associated allowance for loan losses would have been established prior to the restructuring. Loans modified in a troubled debt restructuring are reported as restructured loans to the end of the reporting year in which the loan was modified or for as long as an allowance for loan losses based on the terms specified by the restructuring agreement is associated with the restructured loan or an interest concession made at the time of the restructuring exists. In making

the determination of whether an interest rate concession has been made, market interest rates for loans with comparable risk to borrowers of the same credit quality are considered. Loans that have been restructured in a troubled debt restructuring and are performing according to the new terms continue to accrue interest. Loan restructurings may include the receipt of assets in satisfaction of the loan, the modification of loan terms (e.g., reduction of interest rates, extension of maturity dates at a stated interest rate lower than the current market rate for new loans with similar risk, or reduction in principal amounts and/or accrued interest balances) or a combination of both.

Potential problem loans are impaired loans where contractual payments have been received according to schedule, but where doubt exists as to the collection of future contractual payments. Potential problem loans are evaluated for impairment on an individual basis and an allowance for loan losses is established as necessary. Potential problem loans continue to accrue interest.

The amortization of net loan fees or costs on impaired loans is generally discontinued during the periods in which matured and unpaid interest or principal is outstanding. On settlement of a loan, if the loan balance is not collected in full, an allowance is established for the uncollected amount, if necessary, and the loan is then written off, net of any deferred loan fees and costs.

Write-off of a loan occurs when it is considered certain that there is no possibility of recovering the outstanding principal. Recoveries of loans previously written off are recorded based on the cash or estimated fair value of other amounts received.

• Refer to "Impaired loans" in Note 19 – Loans, allowance for loan losses and credit quality for further information on the write-off of a loan and related accounting policies.

Loans held-for-sale

Loans, which the Group intends to sell in the foreseeable future, are considered held-for-sale and are carried at the lower of amortized cost or market value determined on either an individual method basis, or in the aggregate for pools of similar loans if sold or securitized as a pool. Loans held-for-sale are included in other assets. Gains and losses on loans held-for-sale are recorded in other revenues.

Purchased impaired loans

Purchased loans for which it is probable at acquisition that all contractually required payments will not be received are recorded at their net purchase price and no allowances are carried over. The excess of the estimated cash flows to be collected over the amount paid is accreted into interest income over the estimated recovery period when reasonable estimates can be made about the timing and amount of recovery. The Group does not consider such loans to be impaired at the time of acquisition. Such loans are deemed impaired only if the Group's estimate of cash to be received decreases below the estimate at the time of acquisition. Increases in the estimated expected recovery are recorded as a reversal of allowances, if any, and then recognized as an adjustment of the effective yield of the loan.

Loans held at fair value under the fair value option

Loans and loan commitments for which the fair value option is elected are reported at fair value with changes in fair value reported in trading revenues. The application of the fair value option does not change the loan's classification. Loan commitments carried at fair value are recorded in other assets or other liabilities, respectively.

Premises and equipment

Premises are carried at cost less accumulated depreciation and are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally 40 to 67 years. Land is carried at historical cost and is not depreciated. Alterations and improvements to rented premises are depreciated on a straight-line basis over the shorter of the lease term or estimated useful life, which is not to exceed ten years. Other tangible fixed assets such as computers, machinery, furnishings, vehicles, other equipment and building improvements are depreciated using the straight-line method over their estimated useful lives, generally three to ten years.

The Group capitalizes costs relating to the acquisition, installation and development of software with a measurable economic benefit, but only if such costs are identifiable and can be reliably measured. The Group depreciates capitalized software costs on a straight-line basis over the estimated useful life of the software, generally not exceeding seven years, taking into consideration the effects of obsolescence, technology, competition and other economic factors.

The Group reflects finance leasing activities for which it is the lessee by recording an asset in premises and equipment and a corresponding liability in other liabilities at an amount equal to the smaller of the present value of the minimum lease payments or fair value, and the leased asset is depreciated over the shorter of the asset's estimated useful life or the lease term.

Goodwill and other intangible assets

Goodwill arises on the acquisition of subsidiaries and equity method investments. It is measured as the excess of the fair value of the consideration transferred, the fair value of any noncontrolling interest in the acquiree and the fair value of any previously held equity interest in the acquired subsidiary, over the net of the acquisition-date fair values of the identifiable assets acquired and the liabilities assumed. Goodwill is not amortized; instead it is tested for impairment annually, or more frequently if events or changes in circumstances indicate that goodwill may be impaired. Goodwill is allocated to the Group's reporting units for the purposes of the impairment test.

Other intangible assets may be acquired individually or as part of a group of assets assumed in a business combination. Other intangible assets include but are not limited to: patents, licenses, copyrights, trademarks, branch networks, mortgage servicing rights, customer base and deposit relationships. Acquired intangible assets are initially measured at the amount of cash disbursed or the fair value of other assets distributed. Other intangible assets that have a finite useful life are amortized over that period. Other

intangible assets acquired after January 1, 2002, that are determined to have an indefinite useful life, are not amortized; instead they are tested for impairment annually, or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the indefinite intangible asset may be impaired. Mortgage servicing rights are included in non-amortizing other intangible assets and are carried at fair value, with changes in fair value recognized through earnings in the period in which they occur. Mortgage servicing rights represent the right to perform specified mortgage servicing activities on behalf of third parties. Mortgage servicing rights are either purchased from third parties or retained upon sale of acquired or originated loans.

Recognition of an impairment on tangible fixed assets and finite intangible assets

The Group evaluates premises and equipment and finite intangible assets for impairment at least annually and whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. If the asset is considered not to be recoverable, an impairment is recorded in general and administrative expenses to the extent the fair value of the asset is less than its carrying amount. Recognition of an impairment on such assets establishes a new cost base, which is not adjusted for subsequent recoveries in value.

Income taxes

Deferred tax assets and liabilities are recorded for the expected future tax consequences of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities at the dates of the consolidated balance sheets and their respective tax bases. Deferred tax assets and liabilities are computed using currently enacted tax rates and are recorded in other assets and other liabilities, respectively. Income tax expense or benefit is recorded in income tax expense/(benefit), except to the extent the tax effect relates to transactions recorded directly in total shareholders' equity. Deferred tax assets are reduced by a valuation allowance, if necessary, to the amount that management believes will more likely than not be realized. Deferred tax assets and liabilities are adjusted for the effect of changes in tax laws and rates in the period in which changes are approved by the relevant authority. Deferred tax assets and liabilities are presented on a net basis for the same tax-paying component within the same tax jurisdiction.

The Group follows the guidance in ASC Topic 740 – Income Taxes, which sets out a consistent framework to determine the appropriate level of tax reserves to maintain for uncertain tax positions. The Group determines whether it is more likely than not that an income tax position will be sustained upon examination based on the technical merits of the position. Sustainable income tax positions are then measured to determine the amount of benefit eligible for recognition in the consolidated financial statements. Each such sustainable income tax position is measured at the largest amount of benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement.

Life settlement contracts

Life settlement contracts are initially recognized at the transaction price and subsequently carried at fair value unless the Group elects to apply the investment method. The contracts that are not accounted for under the investment method are carried at fair value and are recorded in trading assets.

Under the investment method, the contracts are initially recognized at the transaction price plus any directly related external costs and are recorded in other investments. Subsequently, all continuing premium payments made are capitalized unless the aggregated carrying value exceeds fair value, in which case an impairment allowance is established so that the carrying value does not exceed fair value.

Brokerage receivables and brokerage payables

The Group recognizes receivables and payables from transactions in financial instruments purchased from and sold to customers, banks, and broker-dealers. The Group is exposed to risk of loss resulting from the inability of counterparties to pay for or deliver financial instruments purchased or sold, in which case the Group would have to sell or purchase, respectively, these financial instruments at prevailing market prices. To the extent an exchange or clearing organization acts as counterparty to a transaction, credit risk is generally considered to be limited. The Group establishes credit limits for each customer and requires them to maintain margin collateral in compliance with applicable regulatory and internal guidelines. In order to conduct trades with an exchange or a third-party bank, the Group is required to maintain a margin. This is usually in the form of cash and deposited in a separate margin account with the exchange or broker. If available information indicates that it is probable that a brokerage receivable is impaired, an allowance is established. Write-offs of brokerage receivables occur if the outstanding amounts are considered uncollectible.

Other assets**Derivative instruments used for hedging**

Derivative instruments are carried at fair value. The fair values of derivative instruments held for hedging are included as other assets or other liabilities in the consolidated balance sheets. The accounting treatment used for changes in fair value of hedging derivatives depends on the designation of the derivative as either a fair value hedge, cash flow hedge or hedge of a net investment in a foreign operation. Changes in fair value representing hedge ineffectiveness are reported in trading revenues.

Long-term debt

Total long-term debt is comprised of debt issuances which do not contain derivative features (vanilla debt), as well as hybrid debt instruments with embedded derivatives, which are issued as part of the Group's structured product activities. Long-term debt includes both Swiss franc and foreign currency denominated fixed and variable rate bonds.

The Group actively manages the interest rate risk on vanilla debt through the use of derivative contracts, primarily interest rate

and currency swaps. In particular, fixed rate debt is hedged with receive-fixed, pay-floating interest rate swaps. The Group elected to fair value this fixed rate debt upon implementation of the fair value option on January 1, 2007, with changes in fair value recognized as a component of trading revenues. The Group did not elect to apply the fair value option to fixed-rate debt issued by the Group since January 1, 2008 and instead applies hedge accounting per the guidance of ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging.

The Group's long-term debt also includes various equity-linked and other indexed instruments with embedded derivative features, whose payments and redemption values are linked to commodities, stocks, indices, currencies or other assets. The Group elected to account for substantially all of these instruments at fair value. Changes in the fair value of these instruments are recognized as a component of trading revenues.

Other liabilities**Guarantees**

In cases where the Group acts as a guarantor, the Group recognizes in other liabilities, at the inception of a guarantee, a liability for the fair value of the obligations undertaken in issuing such a guarantee, including its ongoing obligation to perform over the term of the guarantee in the event that certain events or conditions occur.

Pensions and other post-retirement benefits

The Group uses the projected unit credit actuarial method to determine the present value of its projected benefit obligations (PBO) and the current and past service costs or credits related to its defined benefit and other post-retirement benefit plans. The measurement date used to perform the actuarial valuation is December 31.

Certain key assumptions are used in performing the actuarial valuations. These assumptions must be made concerning the future events that will determine the amount and timing of the benefit payments and thus require significant judgment and estimates by Group management. This includes making assumptions with regard to discount rates, expected return on plan assets and salary increases.

The assumed discount rates reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. These rates are determined based on yields of high-quality corporate bonds currently available and are expected to be available during the period to maturity of the pension benefits. In countries where no deep market in high-quality corporate bonds exists, the estimate is based on governmental bonds adjusted to include a risk premium reflecting the additional risk for corporate bonds.

The expected long-term rate of return on plan assets is determined on a plan-by-plan basis, taking into account asset allocation, historical rate of return, benchmark indices for similar-type pension plan assets, long-term expectations of future returns and investment strategy.

Health care cost trend rates are determined by reviewing external data and the Group's own historical trends for health care

costs. Salary increases are determined by reviewing external data and considering internal projections.

The funded status of the Group's defined benefit post-retirement and pension plans is recognized in the consolidated balance sheets.

Actuarial gains and losses in excess of 10% of the greater of the PBO or the market value of plan assets and unrecognized prior service costs or credits are amortized to net periodic pension and other post-retirement benefit costs on a straight-line basis over the average remaining service life of active employees expected to receive benefits.

The Group records pension expense for defined contribution plans when the employee renders service to the company, essentially coinciding with the cash contributions to the plans.

Share-based compensation

For all share-based awards granted to employees and existing awards modified on or after January 1, 2005, compensation expense is measured at grant date or modification date based on the fair value of the number of awards for which the requisite service is expected to be rendered and is recognized in the consolidated statements of operations over the required service period on a straight-line basis. For all outstanding unvested share-based awards as of January 1, 2005, compensation expense is measured based on the original grant date fair value of the award and is recognized over the remaining requisite service period of each award on a straight-line basis.

The Group uses the tax law ordering approach to determine the portion of the total tax expense that relates to windfall tax benefits that are to be recorded in additional paid-in capital. In addition, it elected to use the practical transition option in determining the amount of windfall tax benefits recorded in additional paid-in capital arising on awards that were fully vested prior to January 1, 2005.

Compensation expense for share-based awards that vest in annual installments (graded vesting), which only contain a service condition that affects vesting, is recognized on a straight-line basis over the service period for the entire award. However, if such awards contain a performance condition, then each installment is expensed as if it were a separate award ("front-loaded" expense recognition). Furthermore, recognition of compensation expense is accelerated to the date an employee becomes eligible for retirement. For awards granted to employees eligible for retirement prior to January 1, 2005, the Group's policy is to record compensation expense over the requisite service period.

Certain share-based awards also contain a performance condition, where the number of shares the employee is to receive is dependent on the performance (e.g., net income or return on equity (ROE)) of the Group or a division of the Group. If the employee is also required to provide the service stipulated in the award terms, the amount of compensation expense attributed to the incremental additional units expected to be received at vesting due to this performance condition is estimated on the grant date and subsequent changes in this estimate are recorded in the consolidated statements of operations over the remaining service period.

When awards contain market conditions, where the number of shares the employee receives varies based on changes in the Group share price, the incremental amount of extra shares the employee is expected to receive due to the market condition is estimated on the grant date and the total compensation expense is not adjusted thereafter for changes in the Group share price.

Certain employees own non-substantive equity interests in the form of carried interests in private equity funds managed by the Group. Expenses recognized under these ownership interests are reflected in the consolidated statements of operations in compensation and benefits.

The Group has certain option plans outstanding, primarily related to 1999 and prior years, which include a cash settlement feature. For those plans, liability award accounting is applied until settlement of the awards.

Own shares, own bonds and financial instruments on own shares

The Group may buy and sell own shares, own bonds and financial instruments on own shares within its normal trading and market-making activities. In addition, the Group may hold its own shares to satisfy commitments arising from employee share-based compensation awards. Own shares are recorded at cost and reported as treasury shares, resulting in a reduction to total shareholders' equity. Financial instruments on own shares are recorded as assets or liabilities or as equity when the criteria for equity classification are met. Dividends received by subsidiaries on own shares and unrealized and realized gains and losses on own shares classified in total shareholders' equity are excluded from the consolidated statements of operations.

Any holdings of bonds issued by any Group entity are eliminated in the consolidated financial statements.

Net interest income

Interest income and interest expense arising from interest-bearing assets and liabilities other than those carried at fair value or the lower of cost or market are accrued, and any related net deferred premiums, discounts, origination fees or costs are amortized as an adjustment to the yield over the life of the related asset and liability. Interest from debt securities and dividends on equity securities carried as trading assets and trading liabilities are recorded in interest and dividend income.

• Refer to "Loans" for further information on interest on loans.

Commissions and fees

Fee revenue is recognized when all of the following criteria have been met: persuasive evidence of an arrangement exists, services have been rendered, the price is fixed or determinable and collectibility is reasonably assured. Fee income can be divided into two broad categories: income earned from services that are provided over a certain period of time, for which customers are generally billed on an annual or semi-annual basis, and income earned from providing transaction-type services. Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized

ratably over the service period. Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed. Performance-linked fees or fee components are recognized at any contractual measurement date when the contractually agreed thresholds are met.

Revenues from underwriting and fees from mergers and acquisitions (M&A) and other corporate finance advisory services are recorded at the time the underlying transactions are substantially completed and there are no other contingencies associated with the fees.

Transaction-related expenses are deferred until the related revenue is recognized, assuming they are deemed direct and incremental; otherwise, they are expensed as incurred. Underwriting fees are reported net of related expenses. Expenses associated with financial advisory services are recorded in operating expenses unless reimbursed by the client.

In circumstances where the Group contracts to provide multiple products, services or rights to a counterparty, an evaluation

is made as to whether separate revenue recognition events have occurred. This evaluation considers the stand-alone value of items already delivered and if there is a right of return or warranties on delivered items and services, and the probability of delivery of remaining undelivered items or services. This evaluation is made on a transaction-by-transaction basis.

If the criteria noted are met, then the transaction is considered a multiple-deliverable arrangement where revenue recognition is determined separately for each deliverable. The consideration received on the total arrangement is allocated to the multiple deliverables based on the selling price of each deliverable. The selling price used for each deliverable will be based on vendor-specific objective evidence if available, third-party evidence if vendor-specific objective evidence is not available, or estimated selling price if neither vendor-specific objective evidence or third-party evidence is available.

Taxes collected from customers and remitted to governmental authorities are accounted for on a net basis.

2 Recently issued accounting standards

Recently adopted accounting standards

ASC Topic 310 – Receivables

In January 2014, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued Accounting Standards Update (ASU) 2014-04, "Reclassification of Residential Real Estate Collateralized Consumer Mortgage Loans upon Foreclosure" (ASU 2014-04), an update to ASC Topic 310 – Receivables. The amendments require interim and annual disclosure of both (i) the amount of foreclosed residential real estate property held by the creditor and (ii) the recorded investment in consumer mortgage loans collateralized by residential real estate property that are in the process of foreclosure according to local requirements of the applicable jurisdiction. The adoption of ASU 2014-04 on January 1, 2015 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 860 – Transfers and Servicing

In June 2014, the FASB issued ASU 2014-11, "Repurchase-to-Maturity Transactions, Repurchase Financings, and Disclosures" (ASU 2014-11), an update to ASC Topic 860 – Transfers and Servicing. ASU 2014-11 amends the accounting guidance for repurchase-to-maturity transactions and repurchase financing arrangements. As a result of these amendments repurchase-to-maturity transactions are reported as secured borrowings. For repurchase financing arrangements, the amendments require separate accounting for a transfer of a financial asset executed contemporaneously with a repurchase agreement with the same counterparty, which will result in secured borrowing accounting for the repurchase agreement. The amendments also specify additional disclosures that entities must include. The adoption of ASU

2014-11 on January 1, 2015 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

Standards to be adopted in future periods

ASC Topic 205 – Presentation of Financial Statements

In August 2014, the FASB issued ASU 2014-15, "Disclosure of Uncertainties about an Entity's Ability to Continue as a Going Concern" (ASU 2014-15), an update to ASC Topic 205 – Presentation of Financial Statements. The amendments in ASU 2014-15 provide guidance in US GAAP about management's responsibility to evaluate whether there are conditions and events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about an entity's ability to continue as a going concern and to provide related disclosures in the notes to the financial statements. The amendments are expected to reduce diversity in the timing and content of such disclosures. ASU 2014-15 is effective for the annual reporting period ending after December 15, 2016, and for the interim and annual reporting periods thereafter. Early adoption is permitted. As these amendments relate only to disclosures, the adoption of ASU 2014-15 will have no impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 606 – Revenue from Contracts with Customers

In May 2014, the FASB issued ASU 2014-09, "Revenue from Contracts with Customers" (ASU 2014-09), an update to ASC Topic 606 – Revenue from Contracts with Customers. The core principle of the guidance is that an entity should recognize revenue to depict the transfer of promised goods or services to customers in an amount that reflects the consideration to which the entity expects to be entitled in exchange for those goods or services. The ASU outlines key steps that an entity should follow to achieve

the core principle. In August 2015, the FASB issued ASU 2015-14, "Revenue from Contracts with Customers (Topic 606): Deferral of the Effective Date" (ASU 2015-14). ASU 2015-14 defers the effective date of ASU 2014-09 from interim and annual periods beginning after December 15, 2016 to December 15, 2017. The Group is currently evaluating the impact of the adoption of ASU 2014-09 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 718 – Compensation – Stock Compensation

In June 2014, the FASB issued ASU 2014-12, "Accounting for Share-Based Payments When the Terms of an Award Provide That a Performance Target Could Be Achieved after the Requisite Service Period" (ASU 2014-12), an update to Topic 718 – Compensation – Stock Compensation. The amendments in ASU 2014-12 require that a performance target that affects vesting and that could be achieved after the requisite service period be treated as a performance condition. The adoption of ASU 2014-12 on January 1, 2016 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 810 – Consolidation

In February 2015, the FASB issued ASU 2015-02, "Amendments to the Consolidation Analysis" (ASU 2015-02), an update to ASC Topic 810 – Consolidation. The amendments in ASU 2015-02 rescind the indefinite deferral for certain investment funds, which is included in ASU 2010-10, Consolidation (ASC Topic 810), "Amendments for Certain Investment Funds". The amendments in ASU 2015-02 also require a re-evaluation as to whether certain legal entities require consolidation under the revised consolidation model, specifically as it relates to whether limited partnerships and similar legal entities are VIEs or voting interest entities, the elimination of the presumption that a general partner controls a partnership, and the consolidation analysis of VIEs, particularly those that have fee arrangements and related party relationships. The adoption of ASU 2015-02 on January 1, 2016 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

In August 2014, the FASB issued ASU 2014-13, "Measuring the Financial Assets and the Financial Liabilities of a Consolidated Collateralized Financing Entity" (ASU 2014-13), an update to ASC Topic 810 – Consolidation. ASU 2014-13 applies to reporting entities that are required to consolidate a collateralized financing entity (CFE) under the VIE guidance. These entities may elect to measure the financial assets and the financial liabilities of the CFE at fair value using either ASC Topic 820 – Fair Value Measurements or an alternative provided in ASU 2014-13. When using the measurement alternative provided in this update, the reporting entity should measure both the financial assets and the financial liabilities of the CFE, using the most observable of (i) the fair value of the financial assets and (ii) the fair value of the financial liabilities. The adoption of ASU 2014-13 on January 1, 2016 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging

In November 2014, the FASB issued ASU 2014-16, "Determining Whether the Host Contract in a Hybrid Financial Instrument Issued in the Form of a Share Is More Akin to Debt or to Equity" (ASU 2014-16), an update to ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging. The amendments in ASU 2014-16 clarify that for hybrid financial instruments issued in the form of a share, an entity (an issuer or an investor) should determine the nature of the host contract by considering all stated and implied substantive terms and features of the hybrid financial instrument, weighing each term and feature on the basis of relevant facts and circumstances. The adoption of ASU 2014-16 on January 1, 2016 did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 820 – Fair Value Measurement

In May 2015, the FASB issued ASU 2015-07, "Disclosures for Investments in Certain Entities That Calculate Net Asset Value per Share (or Its Equivalent)" (ASU 2015-07), an update to ASC Topic 820 – Fair Value Measurement. The amendments in ASU 2015-07 remove the requirement to categorize within the fair value hierarchy all investments for which fair value is measured using the net asset value (NAV) per share practical expedient and change the scope of certain disclosure requirements to those investments for which an entity has elected using that practical expedient. The adoption of ASU 2015-07 on January 1, 2016 resulted in modified disclosures but did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 825 – Financial Instruments – Overall

In January 2016, the FASB issued ASU 2016-01, "Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities" (ASU 2016-01), an update to ASC Topic 825 – Financial Instruments – Overall. The amendments in ASU 2016-01 address certain aspects of recognition, measurement, presentation and disclosure of financial instruments. The amendments primarily affect the accounting for equity investments, financial liabilities under the fair value option and the presentation and disclosure requirements for financial instruments. ASU 2016-01 is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2017, and for the interim and annual reporting periods thereafter. Early adoption of the full standard is not permitted, however, certain sections of ASU 2016-01 relating to fair value option elected financial liabilities can be early adopted in isolation. These amendments to ASU 2016-01 require the changes in fair value relating to instrument-specific credit risk of fair value option elected financial liabilities to be presented separately in accumulated other comprehensive income. The Group has early adopted these sections of the update on January 1, 2016. As a result of adoption, a reclassification of a gain from retained earnings to accumulated other comprehensive income of CHF 475 million, net of tax, was recorded. The Group is currently evaluating the impact of the adoption of the remaining sections of ASU 2016-01 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 835 – Interest

In April 2015, the FASB issued ASU 2015-03, "Simplifying the Presentation of Debt Issuance Costs" (ASU 2015-03), an update to ASC Subtopic 835-30, "Interest – Imputation of Interest". Under ASU 2015-03, an entity presents debt issuance costs in the balance sheet as a direct deduction from the related debt liability rather than an asset. ASU 2015-03 is required to be applied retrospectively to all periods presented beginning in the year of adoption. The adoption of ASU 2015-03 on January 1, 2016 resulted in a reduction to both total assets and total liabilities of CHF 541 million.

ASC Topic 842 – Leases

In February 2016, the FASB issued ASU 2016-02, "Leases" (ASU 2016-02), creating ASC Topic 842 – Leases. ASU 2016-02 sets out the principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of leases for both lessees and lessors. ASU 2016-02 requires lessees to present a right-of-use asset and a corresponding lease liability on the balance sheet. Lessor accounting is substantially unchanged compared to the current accounting guidance. ASU 2016-02 is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2018, and for the interim and annual reporting periods thereafter. The Group is currently evaluating the impact of the adoption of ASU 2016-02 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

3 Business developments, significant shareholders and subsequent events

The Group's significant business developments for 2015 as well as the Group's significant shareholders are discussed below.

Business developments**Divestitures**

► Refer to "Note 4 – Discontinued operations" for information on business divestitures that are disclosed as discontinued operations.

In August 2014, the Group announced the sale of Prime Fund Services (PFS), including the existing PFS team, to BNP Paribas. The transaction closed in the second quarter of 2015. Revenues, expenses and the pre-tax gain on the disposal from this sale were immaterial.

Mergers and acquisitions

There were no significant mergers and acquisitions in 2015.

Organizational structure

To support the execution of the strategy announced on October 21, 2015, the Group simplified its organization, which had been a matrix of two business divisions, each with co-heads, and four regions. The Group restructured and created three new, regionally focused divisions: Swiss Universal Bank, Asia Pacific and International Wealth Management serving Western Europe, Central and Eastern Europe, Latin America and Africa.

Two other divisions – Global Markets and Investment Banking & Capital Markets – sit alongside these regional businesses. These operating businesses are supported by a number of focused functions at the Group Executive Board level, including a newly established position of Chief Operating Officer, tasked with driving the transformation of the Group into a more decentralized organization, and a new position of Chief Compliance and Regulatory

Affairs Officer, who coordinates the Group's strategic and increasingly important relationships with regulators across the world.

In addition, the Group has formed a Strategic Resolution Unit that oversees the effective wind-down of the bank's portfolios that do not fit its strategic direction, including those in the former non-strategic units.

Reflecting the new management structure, the Group's financial reporting is presented as six reporting segments, including the new Strategic Resolution Unit. Corporate Center is presented inclusive of overall costs of shared services, providing the pre- and post-allocated view of these costs.

Transfer of US private banking business

In October 2015, the Group announced that it had entered into an exclusive recruiting arrangement to transfer its US domestic private banking relationship managers, their clients and certain other staff to Wells Fargo's brokerage business, Wells Fargo Advisors, by early 2016.

Capital increase

On November 19, 2015, the Group held an Extraordinary General Meeting, at which shareholders approved two capital increases. The Group completed the first capital increase by way of a private placement of 58,000,000 newly issued shares to a number of qualified investors. Credit Suisse completed the second capital increase by way of a rights offering. By the end of the rights exercise period on December 3, 2015, 99.0% of the rights had been exercised and 258,445,328 newly issued shares were subscribed. The Group sold in the market the remaining 2,538,570 newly issued shares that were not subscribed. The capital increases resulted in 318,983,898 newly issued shares and gross proceeds for the Group of CHF 6.0 billion.

Significant shareholders registered in the share register

end of	2015			2014		
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)
Direct shareholders¹						
Chase Nominees Ltd. ²	313	13	15.99	276	11	17.17
Crescent Holding GmbH	–	–	– ³	88	4	5.51

¹ As registered in the share register of the Group on December 31 of the reporting period; includes shareholders registered as nominees or ADS depository bank.

² Nominee holdings exceeding 2% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.

³ Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.

Information received from shareholders not registered in the share register

In addition to the shareholdings registered in the share register of the Group, the Group has obtained and reported to the SIX Swiss Exchange the following information directly from its shareholders in accordance with the notification requirements of the Swiss Federal Act on Stock Exchanges and Securities Trading (SESTA). These shareholders may hold their shareholdings in Group shares through a nominee.

In a disclosure notification that the Group published on November 9, 2013, the Group was notified that as of November 4, 2013, Harris Associates L.P. held 81.5 million shares, or 5.17%, of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction. No further disclosure notification was received from Harris Associates L.P. relating to holdings of registered Group shares in 2014 and 2015.

In 2015, the Group received disclosure notifications from Norges Bank, The Olayan Group and Qatar Holding LLC that their holdings of registered Group shares have fallen below the 5% threshold.

In a disclosure notification that the Group published on February 12, 2016, the Group was notified that as of February 8, 2016, Norges Bank held 98.5 million shares or 5.03% of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction.

Subsequent events

On March 23, 2016, the Group announced a number of additional measures and adjusted financial objectives beyond those announced on October 21, 2015 to further lower its cost base, accelerate the risk-weighted assets and leverage reduction initiatives in the reshaping of the Global Markets business and further strengthen its capital position. The additional measures and new financial objectives include:

- increasing the gross savings target of CHF 3.5 billion by year-end 2018 to CHF 4.3 billion. The net cost savings target in the same time period has increased from CHF 2.0 billion to at least CHF 3.0 billion. These measures are expected to lead to an absolute cost base of CHF 18.0 billion or less by year-end 2018;
- setting a gross cost savings target for the Group of CHF 1.7 billion by year-end 2016;
- reducing the risk-weighted assets target in the Global Markets division from approximately USD 83 – 85 billion to USD 60 billion and the leverage exposure target from approximately USD 380 billion to USD 290 billion by year-end 2016;
- exiting the Distressed Credit, European Securitized Products trading and Long-Term Illiquid Financing businesses in Global Markets;
- the assets from businesses the Group is exiting and other business reductions in Global Markets will predominantly be transferred to the Strategic Resolution Unit over the course of 2016 and the Group is consolidating foreign exchange trading into its trading operations within Swiss Universal Bank; and
- disposals of real estate and non-core businesses and other actions to increase CET1 capital by at least CHF 1 billion during 2016.

The cost reduction program is based on the 2015 cost base and measured on constant foreign exchange rates and based on an expense run rate excluding major litigation expenses, goodwill impairment charges and estimated restructuring costs of CHF 2.0 billion (previously announced CHF 1.3 billion), but including other costs to achieve the savings, which do not meet the accounting definition of restructuring costs. Implementation of these strategy measures will lead to a recasting of prior period segment results, principally in respect of the Global Markets business and the Strategic Resolution Unit, and an assessment of certain balance sheet items.

4 Discontinued operations

There were no operations that were discontinued in 2015.

For operations discontinued in 2014 and 2013, the revenues, expenses and gains from disposals were included in the results of the relevant segments. The reclassification of these revenues and

expenses from the segment results to discontinued operations for Group reporting was effected through the Corporate Center.

The results of operations of the businesses sold have been reflected in income/(loss) from discontinued operations in the

272 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

consolidated statements of operations for the relevant periods presented. The assets and liabilities of discontinued operations for which the sale has not yet been completed are presented as

assets of discontinued operations held-for-sale and liabilities of discontinued operations held-for-sale, respectively, and prior periods are not reclassified.

Income/(loss) from discontinued operations

in	2014	2013
Operations-related (CHF million)		
Net revenues	31	233
of which German private banking business	27	82
of which ETF business	—	29
of which Strategic Partners	—	33
of which CFIG	0	114
Operating expenses	35	158
of which German private banking business	33	71
of which ETF business	—	29
of which Strategic Partners	—	8
of which CFIG	0	51
Income tax expense/(benefit)	1	38
of which German private banking business	—	(6)
of which ETF business	—	5
of which Strategic Partners	—	10
of which CFIG	0	29
Income/(loss), net of tax	(5)	37
of which German private banking business	(6)	(13)
of which ETF business	—	1
of which Strategic Partners	—	15
of which CFIG	0	34
Transaction-related (CHF million)		
Gain on disposal	200	237
of which German private banking business	109	—
of which ETF business	—	146
of which Strategic Partners	—	91
of which CFIG	91	—
Operating expenses	54	93
of which German private banking business	43	—
of which ETF business	—	11
of which Strategic Partners	—	22
of which CFIG	—	56
Income tax expense/(benefit)	39	36
of which ETF business	—	21
of which Strategic Partners	—	40
of which CFIG	42	(24)
Income/(loss), net of tax	107	108
of which German private banking business	61	—
of which ETF business	—	114
of which Strategic Partners	—	29
of which CFIG	49	(32)
Discontinued operations – total (CHF million)		
Income/(loss) from discontinued operations, net of tax	102	145
of which German private banking business	55	(13)
of which ETF business	—	115
of which Strategic Partners	—	44
of which CFIG	49	2

5 Segment information

The Group is a global financial services company domiciled in Switzerland and serves its clients through three regionally focused divisions: Swiss Universal Bank, International Wealth Management and Asia Pacific. These regional businesses are supported by two other divisions specialized in investment banking capabilities: Global Markets and Investment Banking & Capital Markets. The Strategic Resolution Unit consolidates the remaining portfolios from the former non-strategic units plus additional businesses and positions that do not fit with the strategic direction.

The segment information reflects the Group's six reportable segments, which are managed and reported on a pre-tax basis, as follows:

- The **Swiss Universal Bank** division offers comprehensive advice and a wide range of financial solutions to private, corporate and institutional clients primarily domiciled in the Group's home market Switzerland. The private banking business serves
 - ultra-high-net-worth individuals (UHNWI),
 - high-net-worth individuals and retail clients and the corporate & institutional banking business serves large corporate clients, small and medium size enterprises, institutional clients and financial institutions.
- The **International Wealth Management** division offers tailored private banking financial solutions to wealthy private clients and external asset managers in Europe, Middle East and Africa (EMEA) and Latin America. The asset management business offers investment solutions and services globally to the private banking businesses and a wide range of other clients, including pension funds, governments, foundations and endowments, corporations and individuals.
- The **Asia Pacific** division offers integrated private banking and investment banking financial solutions to wealthy individuals, institutional investors and corporate clients in the Asia Pacific region, empowered with the tools of the Group's global resources. The division offers institutional investors access to broader financial markets and differentiated product offerings.
- The **Global Markets** division offers a broad range of equities and fixed income products and services and focuses on client-driven businesses and supporting the Group's private banking and wealth management businesses and its clients. The clients include financial institutions, corporations, governments, institutional investors, including pension funds and hedge funds, and private individuals around the world.
- The **Investment Banking & Capital Markets** division offers a broad range of investment banking services to corporations, financial institutions, financial sponsors and UHNWI and sovereign clients. The suite of products and services includes advisory services related to M&A, divestitures, takeover defense mandates, business restructurings and spin-offs. The division also engages in debt and equity underwriting of public securities offerings and private placements.

- The **Strategic Resolution Unit** was created to facilitate the immediate right-sizing of the business divisions from a capital perspective and includes remaining portfolios from the former non-strategic units plus transfers of additional exposures from the business divisions. The Strategic Resolution Unit also includes noncontrolling interest-related revenues and expenses resulting from the consolidation of certain private equity funds and other entities in which the Group does not have a significant economic interest (SEI) in such revenues and expenses. The consolidation of these entities does not affect net income attributable to shareholders as the amounts recorded in net revenues and total operating expenses are offset by corresponding amounts reported as noncontrolling interests.

Corporate Center includes parent company operations such as Group financing, expenses for projects sponsored by the Group and certain expenses that have not been allocated to the segments. In addition, the Corporate Center includes consolidation and elimination adjustments required to eliminate intercompany revenues and expenses. For the operations discontinued in prior years, the revenues, expenses and gains from disposals were included in the results of the segments. The reclassification of these revenues and expenses from the segment results to discontinued operations for Group reporting was effected through the Corporate Center.

Revenue sharing and cost allocation

Responsibility for each product is allocated to a segment, which records all related revenues and expenses. Revenue-sharing and service level agreements govern the compensation received by one segment for generating revenue or providing services on behalf of another. These agreements are negotiated periodically by the relevant segments on a product-by-product basis.

The aim of revenue-sharing and cost allocation agreements is to reflect the pricing structure of unrelated third-party transactions.

Corporate services and business support in finance, operations, human resources, legal, compliance, risk management and IT are provided by corporate functions and the related costs are allocated to the segments and Corporate Center based on their requirements and other relevant measures.

Funding

The Group centrally manages its funding activities. New securities for funding and capital purposes are issued primarily by Credit Suisse AG, the Swiss bank subsidiary of the Group (the Bank). The Bank lends funds to its operating subsidiaries and affiliates on both a senior and subordinated basis, as needed, the latter typically to meet capital requirements, or as desired by management to capitalize on opportunities. Capital is distributed to the segments considering factors such as regulatory capital requirements, utilized economic capital and the historic and future potential return on capital.

274 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Transfer pricing, using market rates, is used to record net revenues and expenses in each of the segments for this capital and funding. The Group's funds transfer pricing system is designed to allocate funding costs to its businesses in a way that incentivizes their efficient use of funding. The Group's funds transfer pricing system is an essential tool that allocates to the businesses the short-term and long-term costs of funding their balance sheet

usages and off-balance sheet contingencies. The funds transfer pricing framework ensures the full funding costs allocation under normal business conditions, but it is of even greater importance in a stressed capital markets environment where raising funds is more challenging and expensive. Under this framework, the Group's businesses are also credited to the extent they provide long-term stable funding.

Net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes

in	2015	2014	2013
Net revenues (CHF million)			
Swiss Universal Bank	5,563	5,721	5,612
International Wealth Management	4,394	4,751	4,929
Asia Pacific	3,839	3,335	3,018
Global Markets	7,391	8,613	8,974
Investment Banking & Capital Markets	1,752	2,106	2,014
Strategic Resolution Unit	413	1,168	1,630
Corporate Center	445	548	(321)
Net revenues	23,797	26,242	25,856
Income/(loss) from continuing operations before taxes (CHF million)			
Swiss Universal Bank	1,559	1,976	1,740
International Wealth Management	709	1,212	1,217
Asia Pacific	377	900	752
Global Markets	(1,944)	2,657	3,012
Investment Banking & Capital Markets	(353)	508	581
Strategic Resolution Unit	(2,510)	(3,573)	(2,558)
Corporate Center	(360)	(53)	(648)
Income/(loss) from continuing operations before taxes	(2,422)	3,627	4,096

Total assets

and of	2015	2014
Total assets (CHF million)		
Swiss Universal Bank	218,306	213,688
International Wealth Management	94,033	92,466
Asia Pacific	85,929	105,574
Global Markets	262,201	365,580
Investment Banking & Capital Markets	19,800	14,928
Strategic Resolution Unit	77,664	107,464
Corporate Center	62,572	21,562
Total assets	820,805	921,462

Net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes by geographic location

in	2015	2014	2013
Net revenues (CHF million)			
Switzerland	8,548	8,247	8,035
EMEA	3,846	4,358	4,744
Americas	8,470	11,097	10,810
Asia Pacific	2,933	2,540	2,267
Net revenues	23,797	26,242	25,856
Income/(loss) from continuing operations before taxes (CHF million)			
Switzerland	1,746	401	642
EMEA	(1,464)	(562)	157
Americas	(2,877)	3,739	3,365
Asia Pacific	173	49	(68)
Income/(loss) from continuing operations before taxes	(2,422)	3,627	4,096

The designation of net revenues and income/(loss) from continuing operations before taxes is based on the location of the office recording the transactions. This presentation does not reflect the way the Group is managed.

Total assets by geographic location

end of	2015	2014
Total assets (CHF million)		
Switzerland	221,372	211,556
EMEA	162,232	188,420
Americas	355,542	426,253
Asia Pacific	81,659	93,231
Total assets	820,805	921,462

The designation of total assets by region is based upon customer domicile.

6 Net interest income

In	2015	2014	2013
Net interest income (CHF million)			
Loans	5,413	5,077	4,843
Investment securities	65	39	45
Trading assets	9,046	9,503	10,057
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	2,625	2,317	2,517
Other	2,192	2,125	2,094
Interest and dividend income	19,341	19,061	19,556
Deposits	(884)	(1,045)	(978)
Short-term borrowings	(105)	(119)	(132)
Trading liabilities	(3,854)	(3,938)	(5,083)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(1,264)	(1,042)	(1,156)
Long-term debt	(3,728)	(3,594)	(3,846)
Other	(207)	(269)	(246)
Interest expense	(10,042)	(10,027)	(11,441)
Net interest income	9,299	9,034	8,115

7 Commissions and fees

In	2015	2014	2013
Commissions and fees (CHF million)			
Lending business	1,578	1,752	1,814
Investment and portfolio management	3,436	3,734	3,944
Other securities business	65	94	106
Fiduciary business	3,501	3,828	4,050
Underwriting	1,644	1,878	1,647
Brokerage	3,648	3,696	3,933
Underwriting and brokerage	5,292	5,574	5,580
Other services	1,673	1,897	1,782
Commissions and fees	12,044	13,051	13,226

8 Trading revenues

in	2015	2014	2013
Trading revenues (CHF million)			
Interest rate products	2,965	5,888	1,026
Foreign exchange products	(1,121)	(4,398)	1,208
Equity/index-related products	(259)	275	956
Credit products	1	265	(879)
Commodity, emission and energy products	(46)	(228)	340
Other products	(200)	224	94
Trading revenues	1,340	2,026	2,739

Represents revenues on a product basis which are not representative of business results within segments, as segment results utilize financial instruments across various product types.

Trading revenues includes revenues from trading financial assets and liabilities as follows:

- Equities;
- Commodities;
- Listed and ○ OTC derivatives;
- ○ Derivatives linked to funds of hedge funds and providing financing facilities to funds of hedge funds;
- Market making in the government bond and associated OTC derivative swap markets;
- Domestic, corporate and sovereign debt, convertible and non-convertible preferred stock and short-term securities such as floating rate notes and ○ commercial paper (CP);
- Market making and positioning in foreign exchange products;
- Credit derivatives on investment grade and high yield credits;
- Trading and securitizing all forms of securities that are based on underlying pools of assets; and
- Life settlement contracts.

Trading revenues also includes changes in the ○ fair value of financial assets and liabilities elected to fair value under US GAAP. The main components include certain instruments from the following categories:

- Central bank funds purchased/sold;
- Securities purchased/sold under resale/○ repurchase agreements;
- Securities borrowing/lending transactions;
- Loans and loan commitments; and
- Customer deposits, short-term borrowings and long-term debt.

Managing the risks

As a result of the Group's broad involvement in financial products and markets, its trading strategies are correspondingly diverse and exposures are generally spread across a diversified range of risk factors and locations. The Group uses an economic capital limit structure to limit overall risk taking. The level of risk incurred by its divisions is further restricted by a variety of specific limits, including consolidated controls over trading exposures. Also, as part of its overall risk management, the Group holds a portfolio of economic hedges. Hedges are impacted by market movements, similar to trading securities, and may result in gains or losses on the hedges which offset losses or gains on the portfolios they were designed to economically hedge. The Group manages its trading risk with regard to both market and credit risk. For market risk, it uses tools capable of calculating comparable exposures across its many activities, as well as focused tools that can specifically model unique characteristics of certain instruments or portfolios.

The principal measurement methodology for trading assets, as well as most instruments for which the fair value option was elected, is ○ value-at-risk. The Group holds securities as collateral and enters into ○ credit default swaps (CDS) to mitigate the credit risk on these products.

278 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

9 Other revenues

In	2015	2014	2013
Other revenues (CHF million)			
Noncontrolling interests without SEI	9	436	656
Loans held-for-sale	(19)	(4)	(5)
Long-lived assets held-for-sale	36	392	30
Equity method investments	243	252	251
Other investments	144	312	315
Other	701	743	527
Other revenues	1,114	2,131	1,776

10 Provision for credit losses

In	2015	2014	2013
Provision for credit losses (CHF million)			
Provision for loan losses	295	145	166
Provision for lending-related and other exposures	29	41	1
Provision for credit losses	324	186	167

11 Compensation and benefits

In	2015	2014	2013
Compensation and benefits (CHF million)			
Salaries and variable compensation	10,051	9,884	9,676
Social security	788	793	778
Other ¹	707	657	600
Compensation and benefits²	11,546	11,334	11,256

¹ Includes pension and other post-retirement expense of CHF 359 million, CHF 361 million and CHF 400 million in 2015, 2014 and 2013, respectively.

² Includes severance and other compensation expense relating to headcount reductions of CHF 89 million, CHF 275 million and CHF 216 million in 2015, 2014 and 2013, respectively.

12 General and administrative expenses

In	2015	2014	2013
General and administrative expenses (CHF million)			
Occupancy expenses	1,022	1,177	1,186
IT, machinery, etc.	1,268	1,446	1,517
Provisions and losses	1,158	2,783	2,136
Travel and entertainment	381	353	355
Professional services	3,241	2,381	1,950
Amortization and impairment of other intangible assets	19	24	25
Other	1,485	1,370	1,416
General and administrative expenses	8,574	9,534	8,587

13 Restructuring expenses

In connection with the strategic review of the Group, restructuring expenses of CHF 355 million were recognized in 2015. Restructuring expenses primarily include termination costs, expenses in connection with the acceleration of certain deferred compensation awards and real estate contract termination costs.

Restructuring expenses by segment

in	2015
Restructuring expenses by segment (CHF million)	
Swiss Universal Bank	39
International Wealth Management	38
Asia Pacific	3
Global Markets	106
Investment Banking & Capital Markets	22
Strategic Resolution Unit	153
Total restructuring expenses	355

Restructuring expenses by type

in	2015
Restructuring expenses by type (CHF million)	
Compensation and benefits-related expenses	309
of which severance expenses	191
of which accelerated deferred compensation	87
of which pension expenses	31
General and administrative-related expenses	46
Total restructuring expenses	355

Restructuring provision

	2015	
	Severance expenses	General and administrative-related expenses
Restructuring provision (CHF million)		
Balance at beginning of period	0	0
Net additional charges	191	46
Utilization	(4)	(34)
Balance at end of period	187	12

¹ The following items for which expense accretion was accelerated in 2015 due to the restructuring of the Group are not included in the restructuring provision: unsettled share-based compensation of CHF 23 million and unsettled pension obligations of CHF 31 million, which remain classified as a component of total shareholders' equity; and unsettled cash-based deferred compensation of CHF 64 million, which remains classified as compensation liabilities. The settlement date for the unsettled share-based compensation remains unchanged at three years.

14 Earnings per share

In	2015	2014	2013
Basic net income/(loss) attributable to shareholders (CHF million)			
Income/(loss) from continuing operations	(2,944)	1,773	2,181
Income from discontinued operations, net of tax	0	102	145
Net income/(loss) attributable to shareholders	(2,944)	1,875	2,326
Preferred securities dividends	—	(53)	(236)
Net income/(loss) attributable to shareholders for basic earnings per share	(2,944)	1,822	2,090
Available for common shares	(2,958)	1,743	1,873
Available for unvested share-based payment awards	14	79	148
Available for mandatory convertible securities ¹	—	—	69
Diluted net income/(loss) attributable to shareholders (CHF million)			
Net income/(loss) attributable to shareholders for diluted earnings per share	(2,944)	1,822	2,090
Available for common shares	(2,958)	1,743	1,874
Available for unvested share-based payment awards	14	79	148
Available for mandatory convertible securities ¹	—	—	68
Weighted-average shares outstanding (million)			
Weighted-average shares outstanding for basic earnings per share available for common shares	1,706.3	1,665.1	1,581.6
Dilutive share options and warrants	0.0	0.8	1.4
Dilutive share awards	0.0	12.2	1.2
Weighted-average shares outstanding for diluted earnings per share available for common shares²	1,706.3³	1,678.1	1,584.2
Weighted-average shares outstanding for basic/diluted earnings per share available for unvested share-based payment awards	25.7	72.7	125.0
Weighted-average shares outstanding for basic/diluted earnings per share available for mandatory convertible securities¹	—	—	63.0
Basic earnings/(loss) per share available for common shares (CHF)			
Basic earnings/(loss) per share from continuing operations	(1.73)	0.99	1.10
Basic earnings per share from discontinued operations	0.00	0.06	0.08
Basic earnings/(loss) per share available for common shares	(1.73)	1.05	1.18
Diluted earnings/(loss) per share available for common shares (CHF)			
Diluted earnings/(loss) per share from continuing operations	(1.73)	0.98	1.10
Diluted earnings per share from continuing operations	0.00	0.06	0.08
Diluted earnings/(loss) per share available for common shares	(1.73)	1.04	1.18

Prior periods have been adjusted to reflect the increase in the number of shares outstanding as a result of the discount element in the 2015 rights issue, as required under US GAAP.

¹ Reflects MACCS issued in July 2012 that were mandatorily convertible into shares on March 29, 2013, which shares were settled and delivered on April 8, 2013.

² Weighted-average potential common shares relating to instruments that were not dilutive for the respective periods (and therefore not included in the diluted earnings per share calculation above) but could potentially dilute earnings per share in the future were 7.5 million, 8.9 million and 35.9 million for 2015, 2014 and 2013, respectively.

³ Due to the net loss in 2015, 0.0 million weighted-average share options and warrants outstanding and 47.8 million weighted-average share awards outstanding were excluded from the diluted earnings per share calculation, as the effect would be antidilutive.

15 Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements

end of	2015	2014
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (CHF million)		
Central bank funds sold and securities purchased under resale agreements	78,474	100,169
Deposits paid for securities borrowed	44,575	63,039
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	123,049	163,208
Securities lent or sold under agreements to repurchase (CHF million)		
Central bank funds purchased and securities sold under repurchase agreements	36,754	60,752
Deposits received for securities lent	9,844	9,367
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	46,598	70,119

○ Repurchase and ○ reverse repurchase agreements represent collateralized financing transactions used to earn net interest income, increase liquidity or facilitate trading activity. These instruments are collateralized principally by government securities, money market instruments and corporate bonds and have terms ranging from overnight to a longer or unspecified period of time.

In the event of counterparty default, the reverse repurchase agreement or securities lending agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held. In the Group's normal course of business, substantially all of the collateral received that may be sold or repledged has been sold or repledged as of December 31, 2015 and 2014.

16 Trading assets and liabilities

end of	2015	2014
Trading assets (CHF million)		
Debt securities	80,542	94,391
Equity securities	70,961	94,294
Derivative instruments ¹	26,365	38,012
Other	10,859	14,434
Trading assets	190,737	241,131
Trading liabilities (CHF million)		
Short positions	25,485	35,784
Derivative instruments ¹	23,486	36,871
Trading liabilities	48,971	72,655

¹ Amounts shown after counterparty and cash collateral netting.

Cash collateral on derivative instruments

end of	2015	2014
Cash collateral – netted (CHF million)¹		
Cash collateral paid	31,887	33,404
Cash collateral received	21,942	28,147
Cash collateral – not netted (CHF million)²		
Cash collateral paid	7,921	10,905
Cash collateral received	13,989	17,043

¹ Recorded as cash collateral netting on derivative instruments in Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities.

² Recorded as cash collateral on derivative instruments in Note 23 – Other assets and other liabilities.

282 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

17 Investment securities

end of	2015	2014
Investment securities (CHF million)		
Securities available-for-sale	3,090	2,791
Total investment securities	3,090	2,791

Investment securities by type

end of	2015				2014			
	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
Investment securities by type (CHF million)								
Debt securities issued by Swiss federal, cantonal or local governmental entities	273	21	0	294	286	18	0	304
Debt securities issued by foreign governments	1,382	34	0	1,416	2,020	47	1	2,066
Corporate debt securities	265	0	0	265	313	0	0	313
Residential mortgage-backed securities	750	0	0	750	0	0	0	0
Commercial mortgage-backed securities	259	0	0	259	0	0	0	0
Debt securities available-for-sale	2,949	55	0	3,004	2,619	65	1	2,683
Banks, trust and insurance companies	65	20	0	85	73	25	0	98
Industry and all other	1	0	0	1	10	0	0	10
Equity securities available-for-sale	66	20	0	86	83	25	0	108
Securities available-for-sale	3,015	75	0	3,090	2,702	90	1	2,791

Gross unrealized losses on investment securities and the related fair value

end of	Less than 12 months		12 months or more		Total	
	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses
2014 (CHF million)						
Debt securities issued by foreign governments	49	1	0	0	49	1
Debt securities available-for-sale	49	1	0	0	49	1

There were no unrealized losses on investment securities as of the end of 2015. No significant impairment charges were recorded as the Group does not intend to sell the investments, nor is it more

likely than not that the Group will be required to sell the investments before the recovery of their amortized cost bases, which may be maturity.

Proceeds from sales, realized gains and realized losses from available-for-sale securities

in	2015		2014		2013	
	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities
Additional information (CHF million)						
Proceeds from sales	1	17	915	15	163	13
Realized gains	0	2	17	1	7	1
Realized losses	0	0	(1)	0	0	0

Amortized cost, fair value and average yield of debt securities

end of	Debt securities available-for-sale		
	Amortized cost	Fair value	Average yield (in %)
2015 (CHF million)			
Due within 1 year	366	366	0.43
Due from 1 to 5 years	1,420	1,459	0.91
Due from 5 to 10 years	147	161	1.12
Due after 10 years	1,016	1,018	2.97
Total debt securities	2,949	3,004	1.57

18 Other investments

end of	2015	2014
Other investments (CHF million)		
Equity method investments	2,876	3,453
Non-marketable equity securities ¹	2,000	2,717
Real estate held for investment ²	412	547
Life finance instruments ³	1,733	1,896
Total other investments	7,021	8,613

¹ Includes private equity, hedge funds and restricted stock investments as well as certain investments in non-marketable mutual funds for which the Group has neither significant influence nor control over the investee.

² As of December 31, 2015 and 2014, real estate held for investment included foreclosed or repossessed real estate of CHF 38 million and CHF 42 million, respectively, of which CHF 36 million and CHF 42 million, respectively were related to residential real estate.

³ Includes life settlement contracts at investment method and SPIA contracts.

Non-marketable equity securities held by subsidiaries that are considered investment companies are held by separate legal entities that are within the scope of ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies. In addition, non-marketable equity securities held by subsidiaries that are considered broker-dealer entities are held by separate legal entities that are within the scope of ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers. Non-marketable equity securities include investments in entities that regularly calculate NAV per share or its equivalent.

► Refer to "Note 35 – Financial Instruments" for further information on such investments.

Substantially all non-marketable equity securities are carried at ◯ fair value. There were no non-marketable equity securities not carried at fair value that have been in a continuous unrealized loss position.

The Group performs a regular impairment analysis of real estate portfolios. The carrying values of the impaired properties were written down to their respective fair values, establishing a new cost base. For these properties, the fair values were measured based on either discounted cash flow analyses or external market appraisals. Impairments of CHF 21 million, CHF 10 million and CHF 48 million were recorded in 2015, 2014 and 2013, respectively.

The accumulated depreciation related to real estate held for investment amounted to CHF 365 million, CHF 354 million and CHF 340 million for 2015, 2014 and 2013, respectively.

19 Loans, allowance for loan losses and credit quality

Loans are divided in two portfolio segments, "consumer" and "corporate & institutional". Consumer loans are disaggregated into the classes of mortgages, loans collateralized by securities and consumer finance. Corporate and institutional loans are disaggregated into the classes of real estate, commercial and industrial loans, financial institutions and governments and public institutions.

The determination of the loan classes is primarily driven by the customer segmentation in the private banking, corporate and institutional as well as investment banking businesses across the

Group's core business divisions, all of which are engaged in lending activities.

The Group assigns both counterparty and transaction ratings to its credit exposures. The counterparty rating reflects the probability of default (PD) of the counterparty. The transaction rating reflects the expected loss, considering collateral, on a given transaction if the counterparty defaults. Credit risk is assessed and monitored on the single obligor and single obligation level as well as on the credit portfolio level as represented by the classes of loans. Credit limits are used to manage counterparty credit risk.

Loans

end of	2015	2014
Loans (CHF million)		
Mortgages	103,164	98,802
Loans collateralized by securities	37,945	39,818
Consumer finance	3,766	4,323
Consumer	144,876	142,943
Real estate	26,451	29,198
Commercial and industrial loans	77,767	75,046
Financial institutions	21,394	22,843
Governments and public institutions	3,578	3,891
Corporate & institutional	129,130	130,478
Gross loans	274,006	273,421
of which held at amortized cost	253,186	250,506
of which held at fair value	20,820	22,913
Net (unearned income)/deferred expenses	(145)	(112)
Allowance for loan losses	(866)	(758)
Net loans	272,895	272,551
Gross loans by location (CHF million)		
Switzerland	155,771	155,767
Foreign	118,235	117,654
Gross loans	274,006	273,421
Impaired loan portfolio (CHF million)		
Non-performing loans	983	753
Non-interest-earning loans	272	279
Total non-performing and non-interest-earning loans	1,255	1,032
Restructured loans	260	171
Potential problem loans	436	187
Total other impaired loans	718	358
Gross impaired loans	1,973	1,390

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 285

Allowance for loan losses

	2015			2014			2013		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
Allowance for loan losses (CHF million)									
Balance at beginning of period	251	507	758	267	602	869	288	634	922
Changes in scope of consolidation	0	0	0	0	0	0	0	(1)	(1)
Net movements recognized in statements of operations	66	229	295	66	79	145	76	90	166
Gross write-offs	(118)	(111)	(229)	(108)	(241)	(349)	(123)	(163)	(286)
Recoveries	12	16	28	17	24	41	24	30	54
Net write-offs	(106)	(95)	(201)	(91)	(217)	(308)	(99)	(133)	(232)
Provisions for interest	6	12	18	1	19	20	5	21	26
Foreign currency translation impact and other adjustments, net	(1)	(3)	(4)	8	24	32	(3)	(9)	(12)
Balance at end of period	216	650	866	251	507	758	267	602	869
of which individually evaluated for impairment	170	480	650	202	338	540	217	437	654
of which collectively evaluated for impairment	46	170	216	49	169	218	50	165	215
Gross loans held at amortized cost (CHF million)									
Balance at end of period	144,855	108,331	253,186	142,926	107,582	250,508	132,470	96,087	228,557
of which individually evaluated for impairment ¹	647	1,326	1,973	582	808	1,390	569	920	1,489
of which collectively evaluated for impairment	144,208	107,005	251,213	142,344	106,774	249,118	131,901	95,167	227,068

¹ Represents gross impaired loans both with and without a specific allowance.

Purchases, reclassifications and sales

in	2015			2014			2013		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
Loans held at amortized cost (CHF million)									
Purchases ¹	389	4,294	4,683	181	4,127	4,308	0	4,511	4,511
Reclassifications from loans held-for-sale ²	0	355	355	0	397	397	0	275	275
Reclassifications to loans held-for-sale ³	1,641	735	2,376	1,055	806	1,861	0	996	996
Sales ³	0	373	373	0	272	272	0	698	698

¹ Includes drawdowns under purchased loan commitments.

² Includes loans previously reclassified to held-for-sale that were not sold and were reclassified back to loans held-to-maturity.

³ All loans held at amortized cost which are sold are reclassified to loans held-for-sale on or prior to the date of the sale.

Credit quality of loans held at amortized cost

Management monitors the credit quality of loans through its credit risk management processes, which are structured to assess, measure, monitor and manage risk on a consistent basis. This process requires careful consideration of proposed extensions of credit, the setting of specific limits, monitoring during the life of the exposure, active use of credit mitigation tools and a disciplined approach to recognizing credit impairment.

Management evaluates many factors when assessing the credit quality of loans. These factors include the volatility of default probabilities, rating changes, the magnitude of potential loss, internal risk ratings, and geographic, industry and other economic factors. For the purpose of credit quality disclosures, the Group uses detailed internal risk ratings which are aggregated to the credit quality indicators investment grade and non-investment grade.

The Group employs a set of credit ratings for the purpose of internally rating counterparties. Credit ratings are intended to reflect the risk of default of each counterparty. Ratings are assigned based on internally developed rating models and processes, which are subject to governance and internally independent validation procedures.

Internal ratings are assigned to all loans reflecting the Group's internal view of the credit quality of the counterparty. Internal ratings may differ from a counterparty's external ratings, if one is available. Internal ratings for consumer loans and for corporates managed on the Swiss platform are regularly reviewed depending on loan type, client segment, collateral or event-driven developments. Internal ratings for all other corporate and institutional credit facilities are reviewed at least annually. For the calculation of internal risk estimates and $\odot$ risk-weighted assets, a PD is assigned to each loan. For consumer loans, corporates managed on the Swiss platform and since 2015 the majority of all other corporate and institutional counterparties, an internal rating or a PD is calculated directly by proprietary statistical rating models. These models are based on internally compiled data comprising both quantitative factors (primarily balance sheet information for corporates and loan-to-value ratio and the borrower's income level

for mortgage lending) and qualitative factors (e.g., credit histories from credit reporting bureaus). For models calculating a PD, an equivalent rating based on the Standard & Poor's rating scale is assigned based on the PD band associated with each rating, which is used for disclosure purposes. For the remaining corporate and institutional facilities, which until the end of 2014 included all corporate and institutional loans excluding corporates managed on the Swiss platform, the PD is determined through an internal rating assigned on the basis of a structured expert approach. The PD for each internal rating is calibrated to historic default experience using internal data and external data from Standard & Poor's.

Since the fourth quarter of 2015, the Group's internal credit rating methodology for $\odot$ lombard loans in the Group's main locations in the Asia Pacific region across all loan classes considers the quality and diversification of collateral securities as a basis for determining the internal risk rating both for regulatory and financial reporting purposes. The change in the internal rating methodology for lombard loans in these locations did not have a significant impact on the Group's total investment grade and non-investment grade loans.

$\odot$ Reverse repurchase agreements are fully collateralized and in the event of counterparty default the reverse repurchase agreement provides the Group the right to liquidate the collateral held. Group risk management manages these instruments on the basis of the value of the underlying collateral, as opposed to loans, which are risk-managed on the ability of the counterparty to repay. Therefore the underlying collateral coverage is the most appropriate credit quality indicator for reverse repurchase agreements. In addition, the Group has elected the $\odot$ fair value option for the majority of its reverse repurchase agreements. As such, reverse repurchase agreements have not been included in the following tables.

The following tables present the Group's recorded investment in loans held at amortized cost by aggregated internal counterparty credit ratings investment grade and non-investment grade that are used as credit quality indicators for the purpose of this disclosure, and a related aging analysis.

Gross loans held at amortized cost by internal counterparty rating

	Investment grade	Non-investment grade		
end of	Ratings AAA to BBB	Ratings BB to C	Rating D	Total
2015 (CHF million)				
Mortgages	89,966	12,950	248	103,164
Loans collateralized by securities	36,129	1,679	138	37,946
Consumer finance	1,247	2,272	226	3,745
Consumer	127,342	16,901	612	144,855
Real estate	19,454	6,126	98	25,678
Commercial and industrial loans	32,995	32,365	859	66,219
Financial institutions	12,391	2,965	149	15,505
Governments and public institutions	824	105	0	929
Corporate & institutional	65,664	41,561	1,106	108,331
Gross loans held at amortized cost	193,006	58,462	1,718	253,186
Value of collateral ¹	178,649	48,422	1,063	228,134
2014 (CHF million)				
Mortgages	82,360	16,249	193	98,802
Loans collateralized by securities	37,426	2,306	86	39,818
Consumer finance	1,717	2,348	241	4,306
Consumer	121,503	20,903	520	142,926
Real estate	20,883	7,224	68	28,175
Commercial and industrial loans	31,362	31,473	541	63,376
Financial institutions	11,693	2,624	106	14,623
Governments and public institutions	992	416	0	1,408
Corporate & institutional	65,130	41,737	715	107,582
Gross loans held at amortized cost	186,633	62,640	1,235	250,508
Value of collateral ¹	174,338	50,631	650	225,619

¹ Includes the value of collateral up to the amount of the outstanding related loans. For mortgages, the value of collateral is determined at the time of granting the loan and thereafter regularly reviewed according to the Group's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity, market transparency and appraisal cost.

Value of collateral

In the Group's private banking, corporate and institutional businesses, all collateral values for loans are regularly reviewed according to the Group's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by collateral type, market liquidity, market transparency and appraisal costs. For example, traded securities are revalued on a daily basis and property values are appraised over a period of more than one year considering the characteristics of the borrower, current developments in the relevant real estate market and the current level of credit exposure to the borrower. If the credit exposure to a borrower has changed significantly, in volatile markets or in times of increasing general market risk, collateral values may be appraised more frequently. Management judgment is applied in assessing whether markets

are volatile or general market risk has increased to a degree that warrants a more frequent update of collateral values. Movements in monitored risk metrics that are statistically different compared to historical experience are considered in addition to analysis of externally-provided forecasts, scenario techniques and macro-economic research. For impaired loans, the fair value of collateral is determined within 90 days of the date the impairment was identified and thereafter regularly revalued by Group credit risk management within the impairment review process.

In the Group's investment banking businesses, few loans are collateral dependent. The collateral values for these loans are appraised on at least an annual basis, or when a loan-relevant event occurs.

288 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Gross loans held at amortized cost – aging analysis

	Current					Past due	
end of		Up to 30 days	31–60 days	61–90 days	More than 90 days	Total	Total
2015 (CHF million)							
Mortgages	102,895	80	17	10	162	269	103,164
Loans collateralized by securities	37,589	214	7	1	135	357	37,946
Consumer finance	3,321	176	36	33	179	424	3,745
Consumer	143,805	470	60	44	476	1,050	144,855
Real estate	25,595	24	3	1	55	83	25,678
Commercial and industrial loans	65,129	507	109	69	405	1,090	66,219
Financial institutions	15,259	90	45	2	109	246	15,505
Governments and public institutions	928	1	0	0	0	1	929
Corporate & institutional	106,911	622	157	72	569	1,420	108,331
Gross loans held at amortized cost	250,716	1,092	217	116	1,045	2,470	253,186
2014 (CHF million)							
Mortgages	98,519	99	14	9	161	283	98,802
Loans collateralized by securities	39,648	81	1	1	87	170	39,818
Consumer finance	3,784	231	60	46	185	522	4,306
Consumer	141,951	411	75	56	433	975	142,926
Real estate	28,084	24	1	4	62	91	28,175
Commercial and industrial loans	62,305	719	20	39	293	1,071	63,376
Financial institutions	14,459	41	0	0	123	164	14,623
Governments and public institutions	1,383	25	0	0	0	25	1,408
Corporate & institutional	106,231	809	21	43	478	1,351	107,582
Gross loans held at amortized cost	248,182	1,220	96	99	911	2,326	250,508

Impaired loans

Categories of impaired loans

In accordance with Group policies, impaired loans include non-performing loans, non-interest-earning loans, restructured loans and potential problem loans.

► Refer to "Loans" in Note 1 – Summary of significant accounting policies for further information on categories of impaired loans.

As of December 31, 2015 and 2014, loans held-to-maturity carried at amortized cost did not include any subprime residential mortgages. Accordingly, impaired loans did not include any subprime residential mortgages. As of December 31, 2015 and 2014, the Group did not have any material commitments to lend additional funds to debtors whose loan terms had been modified in troubled debt restructurings.

Gross impaired loans by category

end of	Non-performing and non-interest-earning loans			Other impaired loans			Total
	Non-performing loans	Non-interest-earning loans	Total	Restructured loans	Potential problem loans	Total	
2015 (CHF million)							
Mortgages	197	17	214	18	49	67	281
Loans collateralized by securities	108	27	135	0	3	3	138
Consumer finance	204	23	227	0	1	1	228
Consumer	509	67	576	18	53	71	647
Real estate	53	19	72	0	29	29	101
Commercial and industrial loans	333	136	469	263	319	582	1,051
Financial institutions	88	50	138	1	35	36	174
Corporate & institutional	474	205	679	264	383	647	1,326
Gross impaired loans	983	272	1,255	282	436	718	1,973
2014 (CHF million)							
Mortgages	189	19	208	4	39	43	251
Loans collateralized by securities	11	75	86	0	2	2	88
Consumer finance	225	17	242	0	1	1	243
Consumer	425	111	536	4	42	46	582
Real estate	50	16	66	0	9	9	75
Commercial and industrial loans	190	116	306	167	133	300	606
Financial institutions	88	36	124	0	3	3	127
Corporate & institutional	328	168	496	167	145	312	808
Gross impaired loans	753	279	1,032	171	187	358	1,390

¹ As of December 31, 2015 and 2014, CHF 68 million and CHF 80 million, respectively, were related to consumer mortgages secured by residential real estate for which formal foreclosure proceedings according to local requirements of the applicable jurisdiction were in process.

Write-off and recovery of loans

Write-off of a loan occurs when it is considered certain that there is no possibility of recovering the outstanding principal. In the Group's investment banking businesses, a loan is written down to its net book value once the loan provision is greater than 80% of the loan notional amount, unless repayment of the loan is anticipated to occur within the next two quarters. In the Group's private banking, corporate and institutional businesses, write-offs are made, based on an individual counterparty assessment performed by Group credit risk management, if it is certain that parts of a loan will not be recoverable. For collateralized loans, the collateral is assessed and the unsecured exposure is written off. Write-offs on uncollateralized loans are based on the borrower's ability to pay back the outstanding loan out of free cash flow. The Group evaluates the recoverability of the loans granted, if a borrower is

expected to default wholly or partly on its payment obligations or to meet these only with third-party support. Adjustments are made to reflect the estimated realizable value of the loan or any collateral. Triggers to assess the creditworthiness of a borrower to absorb the adverse developments include i) a default on interest or principal payments by more than 90 days, ii) a waiver of interest or principal by the Group, iii) a downgrade of the loan to non-interest-earning, iv) the collection of the debt through seizure order, bankruptcy proceedings or realization of collateral, or v) the insolvency of the borrower. Based on such assessment, Group credit risk management evaluates the need for write-offs individually and on an ongoing basis.

Recoveries of loans previously written off are recorded based on the cash or estimated fair value of other amounts received.

290 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Gross impaired loan details

end of	2015			2014		
	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance
Gross impaired loan detail (CHF million)						
Mortgages	209	196	26	205	194	27
Loans collateralized by securities	117	112	15	63	60	53
Consumer finance	221	201	129	236	217	122
Consumer	547	509	170	504	471	202
Real estate	76	72	10	68	64	7
Commercial and industrial loans	815	796	387	599	570	259
Financial institutions	172	166	83	126	120	72
Corporate & institutional	1,063	1,034	480	793	754	338
Gross impaired loans with a specific allowance	1,610	1,543	650	1,297	1,225	540
Mortgages	72	71	–	46	45	–
Loans collateralized by securities	21	22	–	25	25	–
Consumer finance	7	7	–	7	7	–
Consumer	100	100	–	78	78	–
Real estate	25	25	–	7	7	–
Commercial and industrial loans	236	236	–	7	7	–
Financial institutions	2	2	–	1	1	–
Corporate & institutional	263	263	–	15	15	–
Gross impaired loans without specific allowance	363	363	–	93	93	–
Gross impaired loans	1,973	1,906	650	1,390	1,318	540
of which consumer	647	609	170	582	549	202
of which corporate & institutional	1,326	1,297	480	808	769	338

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

291

Gross impaired loan details (continued)

in	2015			2014			2013		
	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized on a cash basis	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized on a cash basis	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized on a cash basis
Gross impaired loan detail (CHF million)									
Mortgages	190	2	2	205	2 [†]	2 [†]	204	3 [†]	2 [†]
Loans collateralized by securities	82	0	0	65	1 [†]	1 [†]	70	2	2
Consumer finance	228	1	1	237	1	1	256	0	0
Consumer	500	3	3	507	4	4	530	5	4
Real estate	74	0	0	75	0	0	72	1	1
Commercial and industrial loans	626	7	3	667	10 [†]	4 [†]	748	12 [†]	6 [†]
Financial institutions	149	1	1	127	0	0	136	1 [†]	1 [†]
Governments and public institutions	0	0	0	5	0	0	0	0	0
Corporate & institutional	849	8	4	874	10	4	956	14	8
Gross impaired loans with a specific allowance	1,249	11	7	1,381	14	8	1,486	19	12
Mortgages	51	4	0	96	5 [†]	3 [†]	96	3 [†]	0
Loans collateralized by securities	33	0	0	29	1 [†]	1 [†]	27	0	0
Consumer finance	7	0	0	21	0	0	22	0	0
Consumer	91	4	0	86	6	1	75	3	0
Real estate	12	1	0	9	4 [†]	0	11	0	0
Commercial and industrial loans	98	3	1	18	3 [†]	0	59	5 [†]	0
Financial institutions	4	0	0	0	0	0	2	0	0
Corporate & institutional	114	4	1	27	7	0	72	5	0
Gross impaired loans without specific allowance	205	8	1	113	13	1	147	8	0
Gross impaired loans	1,554	19	8	1,494	27	9	1,633	27	12
of which consumer	591	7	3	593	10	5	605	8	4
of which corporate & institutional	963	12	5	901	17	4	1,028	19	8

[†] Prior period has been corrected.

Allowance for specifically identified credit losses on impaired loans

The Group considers a loan impaired when, based on current information and events, it is probable that the Group will be unable to collect the amounts due according to the contractual terms of the loan agreement. The Group performs an in-depth review and analysis of impaired loans considering factors such as recovery and exit options as well as collateral and counterparty risk. In general, all impaired loans are individually assessed. For consumer loans, the trigger to detect an impaired loan is non-payment of interest. Non-payment of interest is also a trigger to detect impaired corporate and institutional loans. In addition, loans to corporates managed on the Swiss platform are regularly reviewed depending on loan type, client segment, collateral or event-driven developments. All other corporate and institutional loans are reviewed at least annually based on the borrower's financial statements and any indications of difficulties they may experience. Loans that are not impaired, but which are of special concern due to changes in covenants, downgrades, negative financial news and other

adverse developments, are included on a watch list. All loans on the watch list are reviewed at least quarterly to determine whether they should be moved to Group recovery management, at which point they are reviewed quarterly for impairment. If an individual loan specifically identified for evaluation is considered impaired, the allowance is determined as a reasonable estimate of credit losses existing as of the end of the reporting period. Thereafter, the allowance is revalued by Group credit risk management at least annually or more frequently depending on the risk profile of the borrower or credit relevant events. For certain non-collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the present value of estimated future cash flows, except that as a practical expedient an impairment may be measured based on a loan's observable market price. If the present value of estimated future cash flows is used, the impaired loan and related allowance are revalued at least quarterly to reflect the passage of time. For collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the fair value of the collateral.

292 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Restructured loans held at amortized cost

in	2015			2014			2013		
	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification
Restructured loans (CHF million)									
Mortgages	1	13	13	1	4	4	0	0	0
Loans collateralized by securities	1	0	0	0	0	0	0	0	0
Consumer finance	0	0	0	0	0	0	1	1	0
Commercial and industrial loans	13	207	210	10	290	238	5	27	25
Financial institutions	1	2	2	0	0	0	0	0	0
Total	16	222	225	11	294	242	6	28	25

In 2015, the Group reported the default of one loan within commercial and industrial loans with a recorded investment amount of CHF 65 million, which had been restructured within the previous 12 months. In 2014 and 2013, the Group did not experience a default of such loans.

In 2015, the loan modifications of the Group included interest rate reductions to rates lower than the current market rate for new loans with similar risk, extended repayment terms, waivers of loan covenants, partial loan waivers, reductions of accrued interest and added penalty interest.

20 Premises and equipment

end of	2015	2014
Premises and equipment (CHF million)		
Buildings and improvements	2,326	2,303
Land	417	420
Leasehold improvements	2,064	2,180
Software	5,908	6,484
Equipment	2,035	2,390
Premises and equipment	12,750	13,777
Accumulated depreciation	(8,106)	(9,136)
Total premises and equipment, net	4,644	4,641

Depreciation and impairment

in	2015	2014	2013
CHF million			
Depreciation	1,012	1,232	1,236
Impairment	24	23	65

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 293

21 Goodwill

Goodwill

	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Global Markets	Investment Banking & Capital Markets	Strategic Resolution Unit	Credit Suisse Group
2015							
Gross amount of goodwill (CHF million)							
Balance at beginning of period	570	1,557	2,306	3,263	1,030	12	8,738
Foreign currency translation impact	(2)	(7)	(4)	(3)	0	0	(16)
Other	(1)	(1)	(8)	(10)	(3)	0	(23)
Balance at end of period	567	1,549	2,294	3,250	1,027	12	8,699
Accumulated impairment (CHF million)							
Balance at beginning of period	0	0	16	58	8	12	94
Impairment losses	0	0	755	2,661	380	0	3,797
Balance at end of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
Net book value (CHF million)							
Net book value	567	1,549	1,522	531	639	0	4,808

Goodwill (continued)

	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Global Markets	Investment Banking & Capital Markets	Strategic Resolution Unit	Credit Suisse Group
2014							
Gross amount of goodwill (CHF million)							
Balance at beginning of period	541	1,443	2,134	3,011	952	12	8,093
Goodwill acquired during the year	0	22	0	0	0	0	22
Foreign currency translation impact	29	106	172	254	80	0	661
Other	0	(34)	0	(2)	(2)	0	(38)
Balance at end of period	570	1,557	2,306	3,263	1,030	12	8,738
Accumulated impairment (CHF million)							
Balance at beginning of period	0	0	16	58	8	12	94
Balance at end of period	0	0	16	58	8	12	94
Net book value (CHF million)							
Net book value	570	1,557	2,290	3,205	1,022	0	8,644

In accordance with US GAAP, the Group continually assesses whether or not there has been a triggering event requiring a review of goodwill. As of December 31, 2015 and 2014, the Group's market capitalization was below book value.

On October 21, 2015, the Group announced the new strategy and organization, which included the introduction of a new segment structure. Under the prior structure, the reporting units for Private Banking & Wealth Management were Wealth Management Clients, Corporate & Institutional Clients, Asset Management and Private Banking & Wealth Management's non-strategic unit, and Investment Banking was considered to be one reporting unit. With an effective date of November 1, 2015, the reporting units under the new structure were redefined as follows: Swiss Universal Bank – Private Banking, Swiss Universal Bank – Corporate & Institutional Banking, International Wealth Management – Private Banking, International Wealth Management – Asset Management,

Asia Pacific – Private Banking, Asia Pacific – Investment Banking, Global Markets, Investment Banking & Capital Markets and the Strategic Resolution Unit.

The carrying value of each reporting unit for purposes of the goodwill impairment test is determined by considering the reporting units' ◦ risk-weighted assets usage, leverage ratio exposure, deferred tax assets, goodwill and intangible assets. Any residual equity, after considering the total of these elements, is allocated to the reporting units on a pro-rata basis.

In estimating the ◦ fair value of its reporting units, the Group applied a combination of the market approach and income approach. Under the market approach, consideration was given to price to projected earnings multiples or price to book value multiples for similarly traded companies and prices paid in recent transactions that have occurred in its industry or in related industries. Under the income approach, a discount rate was applied that

reflects the risk and uncertainty related to the reporting unit's projected cash flows, which are determined from the Group's financial plan as approved by the Board of Directors.

In determining the estimated fair value, the Group relied upon its five-year strategic business plan which included significant management assumptions and estimates based on its view of current and future economic conditions and regulatory changes.

Under US GAAP, goodwill has to be tested for impairment before and immediately after a reorganization of reporting units. As a result, the goodwill impairment test was performed as of November 1, 2015 under the old reporting units and then again under the newly defined reporting units. In addition, the remaining goodwill after considering the impairment as of November 1, 2015 was tested for impairment as of December 31, 2015.

The total goodwill impairment for Credit Suisse Group as of November 1, 2015 was CHF 3,797 million. Prior to the reorganization, the goodwill for the Investment Banking reporting unit was impaired by CHF 2,324 million, which was recognized and allocated across the three new reporting units with investment banking activities, Global Markets, Asia Pacific – Investment Banking and Investment Banking & Capital Markets, based on their relative fair values. Immediately after the reorganization, the Global Markets reporting unit was further impaired by CHF 1,473 million. In total, the goodwill impairment of CHF 3,797 million was recognized as follows: CHF 2,661 million in Global Markets, CHF 756 million in Asia Pacific – Investment Banking and CHF 380 million in Investment Banking & Capital Markets.

Based on its goodwill impairment analysis performed as of December 31, 2015, the Group concluded that the estimated fair value for all of the reporting units with goodwill substantially exceeded their related carrying values and no further impairment was necessary as of December 31, 2015.

The Group engaged the services of an independent valuation specialist to assist in the valuation of the Global Markets and Investment Banking & Capital Markets reporting units as of November 1, 2015 and December 31, 2015 and in the valuation of the former Investment Banking reporting unit as of November 1, 2015. The valuations were also performed using a combination of the market approach and income approach.

The results of the impairment evaluation of each reporting unit's goodwill would be significantly impacted by adverse changes in the underlying parameters used in the valuation process. If actual outcomes adversely differ by a significant margin from its best estimates of the key economic assumptions and associated cash flows applied in the valuation of the reporting unit, the Group could potentially incur material impairment charges in the future.

As a result of acquisitions, the Group has recorded goodwill as an asset in its consolidated balance sheets, the most significant component of which arose from the acquisition of Donaldson, Lufkin & Jenrette Inc. in 2000. In 2014, the Group completed the acquisition of Morgan Stanley's private wealth management businesses in EMEA, excluding Switzerland, which generated goodwill upon consolidation.

22 Other intangible assets

end of	2015			2014		
	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount
Other intangible assets (CHF million)						
Trade names/trademarks	27	(25)	2	27	(24)	3
Client relationships	113	(70)	43	201	(92)	109
Other	5	(2)	3	11	(3)	8
Total amortizing other intangible assets	145	(97)	48	239	(119)	120
Non-amortizing other intangible assets	148	–	148	129	–	129
of which mortgage servicing rights, at fair value	112	–	112	70	–	70
Total other intangible assets	293	(97)	196	368	(119)	249

Additional information

in	2015			2014	
	2015	2014	2013	2014	2013
Aggregate amortization and impairment (CHF million)					
Aggregate amortization	16	22	24		
Impairment	16	1	8		
of which related to restructuring expenses	15	–	–		
of which related to discontinued operations	0	0	7		

Estimated amortization

Estimated amortization (CHF million)

2016	8
2017	8
2018	8
2019	5
2020	3

23 Other assets and other liabilities

end of	2015	2014
Other assets (CHF million)		
Cash collateral on derivative instruments	7,921	10,905
Cash collateral on non-derivative transactions	307	3,238
Derivative instruments used for hedging	186	1,539
Assets held-for-sale	26,061	26,544
of which loans ¹	25,839	25,911
of which real estate ²	182	535
of which long-lived assets	40	98
Assets held for separate accounts	1,307	5,650
Interest and fees receivable	5,658	6,237
Deferred tax assets	6,179	6,077
Prepaid expenses	448	517
Failed purchases	2,770	3,138
Other	7,160	6,713
Other assets	58,017	70,558
Other liabilities (CHF million)		
Cash collateral on derivative instruments	13,989	17,043
Cash collateral on non-derivative transactions	518	797
Derivative instruments used for hedging	110	469
Provisions	1,851	1,358
of which off-balance sheet risk	88	103
Restructuring liabilities	199	0
Liabilities held for separate accounts	1,307	5,650
Interest and fees payable	6,011	6,531
Current tax liabilities	608	821
Deferred tax liabilities	54	47
Failed sales	1,551	1,313
Other	16,033	16,941
Other liabilities	42,231	50,970

¹ Included as of December 31, 2015 and 2014 were CHF 1,135 million and CHF 1,103 million, respectively, in restricted loans, which represented collateral on secured borrowings, and CHF 60 million and CHF 226 million, respectively, in loans held in trusts, which were consolidated as a result of failed sales under US GAAP.

² As of December 31, 2015 and 2014, real estate held-for-sale included foreclosed or repossessed real estate of CHF 31 million and CHF 169 million, respectively, of which CHF 3 million and CHF 2 million, respectively were related to residential real estate.

24 Deposits

end of	2015			2014		
	Switzer- land	Foreign	Total	Switzer- land	Foreign	Total
Deposits (CHF million)						
Non-interest-bearing demand deposits	3,170	3,779	6,949	5,943	4,581	10,524
Interest-bearing demand deposits	126,735	33,627	160,362	135,424	31,984	167,408
Savings deposits	62,908	5	62,913	77,496	29	77,527
Time deposits	32,267	101,268	133,535 ¹	17,650	121,958	139,608 ¹
Total deposits	225,080	138,679	363,759²	236,515	158,552	395,067²
of which due to banks	–	–	21,054	–	–	26,009
of which customer deposits	–	–	342,705	–	–	369,058

The designation of deposits in Switzerland versus foreign deposits is based upon the location of the office where the deposit is recorded.

¹ Included CHF 133,220 million and CHF 139,493 million as of December 31, 2015 and 2014, respectively, of the Swiss franc equivalent of individual time deposits greater than USD 100,000 in Switzerland and foreign offices.

² Not included as of December 31, 2015 and 2014 were CHF 2 million and CHF 11 million, respectively, of overdrawn deposits reclassified as loans.

25 Long-term debt

end of	2015		2014	
Long-term debt (CHF million)				
Senior		157,596		139,267
Subordinated		24,796		25,179
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs		14,826		13,452
Long-term debt		197,208		177,898
of which reported at fair value		80,931		81,166
of which structured notes		54,848		50,469

Structured notes by product

end of	2015		2014	
Structured notes (CHF million)				
Equity		35,594		35,309
Fixed income		11,534		8,321
Credit		5,261		5,244
Other		2,459		1,595
Total structured notes		54,848		50,469

Total long-term debt is comprised of debt issuances managed by Treasury that do not contain derivative features (vanilla debt), as well as hybrid debt instruments with embedded derivatives,

which are issued as part of the Group's structured product activities. Long-term debt includes both Swiss franc and foreign exchange denominated fixed and variable rate bonds.

The interest rate ranges presented in the table below are based on the contractual terms of the Group's vanilla debt. Interest rate ranges for future coupon payments on structured products for which fair value has been elected are not included in the table

below as these coupons are dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the time each coupon is paid. In addition, the effects of derivatives used for hedging are not included in the interest rate ranges on the associated debt.

Long-term debt by maturities

end of	2016	2017	2018	2019	2020	Thereafter	Total
Group parent company (CHF million)							
Subordinated debt							
Fixed rate	0	0	290	0	0	4,735	5,025
Interest rates (range in %) ¹	—	—	6.0	—	—	6.3–7.5	—
Subtotal – Group parent company	0	0	290	0	0	4,735	5,025
Subsidiaries (CHF million)							
Senior debt							
Fixed rate	4,752	12,430	11,194	14,241	9,187	29,475	81,279
Variable rate	17,429	15,496	9,668	7,009	6,163	20,943	76,707
Interest rates (range in %) ¹	0.0–15.5	0.0–15.2	0.1–14.8	0.1–14.1	0.1–4.4	0.0–9.3	—
Subordinated debt							
Fixed rate	0	171	10,199	0	3,423	5,683	19,476
Variable rate	0	50	0	187	58	0	295
Interest rates (range in %) ¹	—	1.1–7.0	4.9–13.3	0.5	0.9–7.0	5.7–8.2	—
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs							
Fixed rate	85	998	0	0	3	563	1,649
Variable rate	73	61	0	2	884	12,157	13,177
Interest rates (range in %) ¹	0.0–5.4	2.8–4.0	—	0.0	0.0–4.1	0.0–10.5	—
Subtotal – Subsidiaries	22,338	29,206	31,061	21,439	19,718	68,821	192,583
Total long-term debt	22,338	29,206	31,351	21,439	19,718	73,556	197,608
of which structured notes	10,429	7,343	7,987	4,404	5,528	19,158	54,848

The maturity of perpetual debt is based on the earliest callable date. The maturity of all other debt is based on contractual maturity.

¹ Excludes structured notes for which fair value has been elected as the related coupons are dependent upon the embedded derivatives and prevailing market conditions at the time each coupon is paid.

The Group and the Bank maintain a shelf registration statement with the US Securities and Exchange Commission (SEC), which allows them to issue, from time to time, senior and subordinated debt securities, warrants and guarantees.

► Refer to 'Note 41 – Subsidiary guarantee information' for further information on subsidiary guarantees.

The Group maintains a euro medium-term note program that allows it, certain finance subsidiaries (guaranteed by the Group) and the Bank to issue senior debt securities notes.

The Bank maintains a JPY 500 billion Samurai shelf registration statement that allows it to issue, from time to time, senior and subordinated debt securities.

26 Accumulated other comprehensive income and additional share information

Accumulated other comprehensive income

	Gains/ (losses) on cash flow hedges	Cumulative translation adjustments	Unrealized gains/ (losses) on securities	Actuarial gains/ (losses)	Net prior service credit/ (cost)	Accumulated other comprehensive income/ (loss)
2015 (CHF million)						
Balance at beginning of period	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	(15,003)
Increase/(decrease)	0	(1,142)	(9)	(1,031)	238	(1,998)
Increase/(decrease) due to equity method investments	(15)	(1)	0	0	0	(16)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	31	5	(1)	369	(63)	322
Total increase/(decrease)	16	(1,137)	(4)	(662)	155	(1,632)
Balance at end of period	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	(16,635)
2014 (CHF million)						
Balance at beginning of period	(11)	(13,674)	52	(2,757)	515	(15,875)
Increase/(decrease)	(11)	2,196	25	(1,440)	20	790
Increase/(decrease) due to equity method investments	0	0	0	0	0	4
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(13)	0	(13)	187	(63)	78
Total increase/(decrease)	(20)	2,196	12	(1,253)	(63)	872
Balance at end of period	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	(15,003)
2013 (CHF million)						
Balance at beginning of period	(29)	(12,767)	84	(3,801)	610	(15,903)
Increase/(decrease)	6	(991)	(27)	750	0	(262)
Increase/(decrease) due to equity method investments	13	0	0	0	0	13
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(1)	84	(5)	294	(95)	277
Total increase/(decrease)	18	(907)	(32)	1,044	(95)	28
Balance at end of period	(11)	(13,674)	52	(2,757)	515	(15,875)

Refer to "Note 28 – Tax" and "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" for income tax expense/(benefit) on the movements of accumulated other comprehensive income/(loss).

Details of significant reclassification adjustments

	2015	2014	2013
Reclassification adjustments, included in net income/(loss) (CHF million)			
Cumulative translation adjustments			
Sale of subsidiaries	0	0	84 ¹
Actuarial gains/(losses)			
Amortization of recognized actuarial losses ²	472	243	390
Tax expense/(benefit)	(103)	(56)	(96)
Net of tax	369	187	294
Net prior service credit/(cost)			
Amortization of recognized prior service credit/(cost) ²	(110)	(108)	(120)
Tax expense/(benefit)	27	25	25
Net of tax	(83)	(83)	(95)

¹ Includes net releases of CHF 84 million on the sale of JO Hambro, which was settled in the third quarter of 2013. These were reclassified from cumulative translation adjustments and included in net income in other revenues, offset by a gain on the transaction.

² These components are included in the computation of total benefit costs. Refer to "Note 31 – Pension and other post-retirement benefits" for further information.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 299

Additional share information

	2015	2014	2013
Common shares issued			
Balance at beginning of period	1,607,168,947	1,596,119,349	1,320,829,922
Issuance of common shares	350,210,297	11,049,598	275,289,427
of which MACCS settlement	0	0	199,964,015
of which share-based compensation	0	11,049,598	37,773,126
Balance at end of period	1,957,379,244	1,607,168,947	1,596,119,349
Treasury shares			
Balance at beginning of period	(7,666,658)	(5,183,154)	(27,036,831)
Sale of treasury shares	766,096,105	357,696,773	401,126,114
of which MACCS settlement	0	0	33,488,655
Repurchase of treasury shares	(808,768,832)	(386,266,557)	(385,369,591)
Share-based compensation	44,429,161	26,086,280	6,096,954
Balance at end of period	(5,910,224)	(7,666,658)	(5,183,154)
Common shares outstanding			
Balance at end of period	1,951,469,020¹	1,599,502,289²	1,590,936,195

¹ At par value CHF 0.04 each, fully paid. In addition to the treasury shares, a maximum of 660,000,000 unissued shares (conditional, conversion and authorized capital) were available for issuance without further approval of the shareholders. 515,145,579 of these shares were reserved for capital instruments.

² At par value CHF 0.04 each, fully paid. In addition to the treasury shares, a maximum of 660,000,000 unissued shares (conditional, conversion and authorized capital) were available for issuance without further approval of the shareholders. 498,874,240 of these shares were reserved for capital instruments.

27 Offsetting of financial assets and financial liabilities

The disclosures set out in the tables below include ○ derivatives, ○ reverse repurchase and ○ repurchase agreements, and securities lending and borrowing transactions that:

- are offset in the Group's consolidated balance sheets; or
- are subject to an enforceable master netting agreement or similar agreement (enforceable master netting agreements), irrespective of whether they are offset in the Group's consolidated balance sheets.

Similar agreements include derivative clearing agreements, global master repurchase agreements and global master securities lending agreements.

Derivatives

The Group transacts bilateral ○ OTC derivatives (OTC derivatives) mainly under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements and Swiss Master Agreements for OTC derivative instruments. These agreements provide for the net settlement of all transactions under the agreement through a single payment in the event of default or termination under the agreement. They allow the Group to offset balances from derivative assets and liabilities as well as the receivables and payables to related cash collateral transacted with the same counterparty. Collateral for OTC derivatives is received and provided in the form of cash and marketable securities. Such collateral may be subject to the standard industry terms of an ISDA Credit Support Annex. The terms of an ISDA Credit Support Annex provide that securities received or provided as collateral may be pledged or sold during

the term of the transactions and must be returned upon maturity of the transaction. These terms also give each counterparty the right to terminate the related transactions upon the other counterparty's failure to post collateral. Financial collateral received or pledged for OTC derivatives may also be subject to collateral agreements which restrict the use of financial collateral.

For derivatives transacted with exchanges (exchange-traded derivatives) and central clearing counterparties (OTC-cleared derivatives), positive and negative replacement values (NRV) and related cash collateral may be offset if the terms of the rules and regulations governing these exchanges and central clearing counterparties permit such netting and offset.

Where no such agreements exist, fair values are recorded on a gross basis.

Exchange-traded derivatives or OTC-cleared derivatives, that are fully margined and for which the daily margin payments constitute settlement of the outstanding exposure, are not included in the offsetting disclosures because they are not subject to offsetting due to the daily settlement. The daily margin payments, which are not settled until the next settlement cycle is conducted, are presented in brokerage receivables or brokerage payables. The notional amount for these daily settled derivatives is included in the fair value of derivative instruments table in 'Note 32 – Derivatives and hedging activities'.

Under US GAAP, the Group elected to account for substantially all financial instruments with an embedded derivative that is not considered clearly and closely related to the host contract at fair value. There is an exception for certain bifurcable hybrid debt

300 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

instruments which the Group did not elect to account for at fair value. However, these bifurcated embedded derivatives are generally not subject to enforceable master netting agreements and are not recorded as derivative instruments under trading assets and liabilities or other assets and other liabilities. Information on bifurcated embedded derivatives has therefore not been included in the offsetting disclosures.

The following table presents the gross amount of derivatives subject to enforceable master netting agreements by contract and transaction type, the amount of offsetting, the amount of derivatives not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

Offsetting of derivatives

and of	2015		2014	
	Derivative assets	Derivative liabilities	Derivative assets	Derivative liabilities
Gross derivatives subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)				
OTC-cleared	15.7	14.5	257.7	250.0
OTC	153.0	146.5	213.6	210.4
Exchange-traded	0.0	0.0	0.1	0.0
Interest rate products	168.7	161.0	471.4	460.4
OTC	58.1	68.2	86.9	99.0
Exchange-traded	0.3	0.3	0.1	0.2
Foreign exchange products	58.4	68.5	87.0	99.2
OTC	12.0	13.3	14.8	15.0
Exchange-traded	8.9	11.2	12.4	14.0
Equity/index-related products	20.9	24.5	27.2	29.0
OTC-cleared	3.8	4.0	6.3	6.1
OTC	13.5	12.4	20.0	19.5
Credit derivatives	17.3	16.4	26.3	25.6
OTC	2.6	1.5	8.6	8.8
Exchange-traded	0.1	0.1	0.4	0.3
Other products	2.7	1.6	9.0	9.1
OTC-cleared	19.5	18.5	264.0	256.1
OTC	239.2	241.9	343.9	352.7
Exchange-traded	9.3	11.6	13.0	14.5
Total gross derivatives subject to enforceable master netting agreements	268.0	272.0	620.9	623.3
Offsetting (CHF billion)				
OTC-cleared	(19.0)	(18.5)	(261.7)	(255.8)
OTC	(217.1)	(226.5)	(316.4)	(326.1)
Exchange-traded	(9.0)	(9.9)	(11.9)	(13.1)
Offsetting	(245.1)	(254.9)	(590.0)	(595.0)
of which counterparty netting	(223.0)	(223.0)	(561.6)	(561.6)
of which cash collateral netting	(22.1)	(31.9)	(28.4)	(33.4)
Net derivatives presented in the consolidated balance sheets (CHF billion)				
OTC-cleared	0.5	0.0	2.3	0.3
OTC	22.1	15.4	27.5	26.6
Exchange-traded	0.3	1.7	1.1	1.4
Total net derivatives subject to enforceable master netting agreements	22.9	17.1	30.9	28.3
Total derivatives not subject to enforceable master netting agreements¹	5.7	6.5	8.6	9.1
Total net derivatives presented in the consolidated balance sheets	28.6	23.6	39.5	37.4
of which recorded in trading assets and trading liabilities	28.4	23.5	38.0	36.9
of which recorded in other assets and other liabilities	0.2	0.1	1.5	0.5

¹ Represents derivatives where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

Reverse repurchase and repurchase agreements and securities lending and borrowing transactions

Reverse repurchase and repurchase agreements are generally covered by global master repurchase agreements. In certain situations, for example, in the event of default, all contracts under the agreements are terminated and are settled net in one single payment. Global master repurchase agreements also include payment or settlement netting provisions in the normal course of business that state that all amounts in the same currency payable by each party to the other under any transaction or otherwise under the global master repurchase agreement on the same date shall be set off.

Transactions under such agreements are netted in the consolidated balance sheets if they are with the same counterparty, have the same maturity date, settle through the same clearing institution and are subject to the same master netting agreement. The amounts offset are measured on the same basis as the underlying transaction (i.e., on an accrual basis or fair value basis).

Securities lending and borrowing transactions are generally executed under global master securities lending agreements with netting terms similar to ISDA Master Agreements. In certain situations, for example in the event of default, all contracts under the agreement are terminated and are settled net in one single payment. Transactions under these agreements are netted in the consolidated balance sheets if they meet the same right of offset criteria as for reverse repurchase and repurchase agreements. In

general, most securities lending and borrowing transactions do not meet the criterion of having the same settlement date specified at inception of the transaction, and therefore they are not eligible for netting in the consolidated balance sheets. However, securities lending and borrowing transactions with explicit maturity dates may be eligible for netting in the consolidated balance sheets.

Reverse repurchase and repurchase agreements are collateralized principally by government securities, money market instruments and corporate bonds and have terms ranging from overnight to a longer or unspecified period of time. In the event of counterparty default, the reverse repurchase agreement or securities lending agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held. As is the case in the Group's normal course of business, substantially all of the collateral received that may be sold or repledged was sold or repledged as of December 31, 2015 and December 31, 2014. In certain circumstances, financial collateral received may be restricted during the term of the agreement (e.g., in tri-party arrangements).

The following table presents the gross amount of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions subject to enforceable master netting agreements, the amount of offsetting, the amount of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

Offsetting of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

end of	2015			2014		
	Gross	Offsetting	Net	Gross	Offsetting	Net
Securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions (CHF billion)						
Securities purchased under resale agreements	92.0	(19.6)	72.4	119.3	(28.0)	91.3
Securities borrowing transactions	21.4	(3.9)	17.5	27.8	(6.9)	20.9
Total subject to enforceable master netting agreements	113.4	(23.5)	89.9	147.1	(34.9)	112.2
Total not subject to enforceable master netting agreements ¹	33.1	-	33.1	51.0	-	51.0
Total	146.5	(23.5)	123.0 ²	198.1	(34.9)	163.2 ²

¹ Represents securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 83,565 million and CHF 104,283 million of the total net amount as of December 31, 2015 and 2014, respectively, are reported at fair value.

The following table presents the gross amount of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions subject to enforceable master netting agreements, the amount of offsetting, the amount of securities sold under repurchase

agreements and securities lending transactions not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

302 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Offsetting of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

end of	2015						2014
	Gross	Offsetting	Net	Gross	Offsetting	Net	
Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions (CHF billion)							
Securities sold under repurchase agreements	43.2	(21.4)	21.8	69.9	(31.9)	38.0	
Securities lending transactions	9.8	(2.1)	7.7	10.8	(3.0)	7.8	
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	19.4	0.0	19.4	18.8	0.0	18.8	
Total subject to enforceable master netting agreements	72.4	(23.5)	48.9	99.5	(34.9)	64.6	
Total not subject to enforceable master netting agreements¹	26.2	–	26.2	32.4	–	32.4	
Total	98.6	(23.5)	75.1	131.9	(34.9)	97.0	
of which securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	70.1	(23.5)	46.6 ²	105.0	(34.9)	70.1 ²	
of which obligation to return securities received as collateral, at fair value	28.5	0.0	28.5	26.9	0.0	26.9	

¹ Represents securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 32,398 million and CHF 54,792 million of the total net amount as of December 31, 2015 and 2014, respectively, are reported at fair value.

The following table presents the net amount presented in the consolidated balance sheets of financial assets and liabilities subject to enforceable master netting agreements and the gross amount of financial instruments and cash collateral not offset in the consolidated balance sheets. The table excludes derivatives, reverse repurchase and repurchase agreements and securities lending and

borrowing transactions not subject to enforceable master netting agreements where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place. Net exposure reflects risk mitigation in the form of collateral.

Amounts not offset in the consolidated balance sheets

end of	2015							2014
	Net	Financial instruments ¹	Cash collateral received/ pledged ¹	Net exposure	Net	Financial instruments ¹	Cash collateral received/ pledged ¹	
Financial assets subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	22.9	6.2	0.3	15.9	30.9	6.5	0.1	24.3
Securities purchased under resale agreements	72.4	72.4	0.0	0.0	91.3	91.3	0.0	0.0
Securities borrowing transactions	17.5	17.1	0.0	0.4	20.9	20.3	0.0	0.6
Total financial assets subject to enforceable master netting agreements	112.8	95.7	0.3	16.3	143.1	118.1	0.1	24.9
Financial liabilities subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	17.1	3.4	0.0	13.7	28.3	8.5	0.0	19.8
Securities sold under repurchase agreements	21.8	21.8	0.0	0.0	38.0	38.0	0.0	0.0
Securities lending transactions	7.7	7.4	0.0	0.3	7.8	7.6	0.0	0.2
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	19.4	18.5	0.0	0.9	18.8	18.1	0.0	0.7
Total financial liabilities subject to enforceable master netting agreements	66.0	51.1	0.0	14.9	92.9	72.2	0.0	20.7

¹ The total amount reported in financial instruments (recognized financial assets and financial liabilities and non-cash financial collateral) and cash collateral is limited to the amount of the related instruments presented in the consolidated balance sheets and therefore any over-collateralization of these positions is not included.

Net exposure is subject to further credit mitigation through the transfer of the exposure to other market counterparties by the use of CDS and credit insurance contracts. Therefore the net

exposure presented in the table above is not representative of the Group's counterparty exposure.

次へ

28 Tax

Details of current and deferred taxes

in	2015	2014	2013
Current and deferred taxes (CHF million)			
Switzerland	28	99	12
Foreign	463	622	569
Current income tax expense	491	721	581
Switzerland	196	(321)	22
Foreign	(164)	1,006	673
Deferred income tax expense	32	684	695
Income tax expense	523	1,405	1,276
Income tax expense on discontinued operations	0	40	75
Income tax expense/(benefit) reported in shareholders' equity related to:			
Gains/(losses) on cash flow hedges	(4)	4	1
Cumulative translation adjustment	(14)	(117)	44
Unrealized gains/(losses) on securities	(2)	5	(12)
Actuarial gains/(losses)	(174)	(375)	368
Net prior service credit/(cost)	37	(11)	(25)
Share-based compensation and treasury shares	25	71	0

Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate

in	2015	2014	2013
Income/(loss) from continuing operations before taxes (CHF million)			
Switzerland	1,746	401	642
Foreign	(4,168)	3,226	3,454
Income/(loss) from continuing operations before taxes	(2,422)	3,627	4,096
Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate (CHF million)			
Income tax expense/(benefit) computed at the statutory tax rate of 22%	(533)	798	901
Increase/(decrease) in income taxes resulting from:			
Foreign tax rate differential	(715)	314	189
Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment	1,432	6	25
Other non-deductible expenses	391	666	492
Additional taxable income	16	4	2
Lower taxed income	(276)	(272)	(381)
(Income)/loss taxable to noncontrolling interests	6	(163)	(252)
Changes in tax law and rates	347	151	184
Changes in deferred tax valuation allowance	(103)	1,064	386
Change in recognition of outside basis difference	262	(450)	0
Tax deductible impairments of Swiss subsidiary investments	(258)	(555)	(268)
Other	(46)	(156)	(1)
Income tax expense	523	1,405	1,276

2015

Foreign tax rate differential of CHF 715 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax jurisdictions, such as Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The foreign tax rate benefit in relation to total foreign tax expense of CHF 299 million was more than offset by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment of CHF 1,432 million reflected the non-deductible nature of the goodwill impairment.

Other non-deductible expenses of CHF 391 million included the impact of CHF 219 million relating to non-deductible interest expenses, CHF 69 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 50 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 53 million.

Lower taxed income of CHF 276 million included a tax benefit of CHF 59 million related to non-taxable dividend income, CHF 58 million related to non-taxable life insurance income, CHF 50 million related to exempt income, CHF 49 million related to non-taxable foreign exchange gains, CHF 16 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, and various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 347 million reflected a tax expense of CHF 189 million related to the change in New York City tax law, CHF 175 million caused by the reduction of deferred tax assets from the enactment of UK corporation tax rate changes and introduction of the bank corporation tax surcharge, and CHF 10 million related to changes in other countries, partially offset by a tax benefit of CHF 16 million from a change in the Brazil tax rate and CHF 11 million related to a change in New York state tax law.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 103 million included the net impact of the release of valuation allowances of CHF 109 million, mainly in respect of two of the Group's operating entities, one in the UK and one in Hong Kong, relating to current year earnings. Additionally, 2015 included a release of valuation allowances of CHF 88 million for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Group's operating entities in Hong Kong. The change in UK corporation tax rates and introduction of the bank corporation tax surcharge in 2015 caused a release of valuation allowances of CHF 162 million in respect of four of the Group's operating entities in the UK. Also included was a tax expense of CHF 256 million resulting from the increase in valuation allowances on deferred tax assets mainly from three of the Group's operating entities, two in the UK and one in Switzerland.

Change in recognition of outside basis difference of CHF 262 million reflected a tax expense related to the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

Other of CHF 46 million included a tax benefit of CHF 155 million relating to the re-assessment of deferred tax balances in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability, partially offset by a tax expense of CHF 48 million relating to the increase of tax contingency accruals and a tax expense of CHF 28 million from prior year adjustments. The remaining balance included various smaller items.

2014

Foreign tax rate differential of CHF 314 million reflected a foreign tax expense in respect of profits earned in higher tax jurisdictions, mainly Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The total foreign tax expense of CHF 1,627 million was not only impacted by the foreign tax expense based on statutory tax rates but also by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

Other non-deductible expenses of CHF 666 million included the impact of CHF 390 million relating to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, non-deductible interest expenses of CHF 179 million, non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs of CHF 59 million, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 38 million.

Lower taxed income of CHF 272 million included a tax benefit of CHF 84 million related to non-taxable dividend income, CHF 56 million related to non-taxable life insurance income, CHF 35 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, CHF 34 million related to exempt offshore income and various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 151 million reflected a tax expense related to the change in New York state tax law.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 1,064 million included the net impact of the increase of valuation allowances of CHF 427 million, mainly in respect of six of the Group's operating entities, three in the UK and one in each of Germany, Italy and Switzerland, relating to current year earnings. Additionally, 2014 included an increase in valuation allowance for previously recognized deferred tax assets in respect of two of the Group's operating entities in the UK of CHF 662 million. Also included was a tax benefit of CHF 25 million resulting from the release of valuation allowances on deferred tax assets from one of the Group's operating entities in Spain.

Change in recognition of outside basis difference of CHF 450 million reflected a tax benefit related to the enactment of a Swiss GAAP change impacting the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

Other of CHF 158 million included a tax benefit of CHF 189 million following audit closures and tax settlements, together with a benefit of CHF 7 million relating to the decrease of tax contingency accruals, partially offset by CHF 30 million return to accrual adjustments and a tax expense of CHF 27 million relating to non-recoverable foreign and withholding taxes. The remaining balance included various smaller items.

2013

Foreign tax rate differential of CHF 189 million reflected a foreign tax expense in respect of profits earned in higher tax jurisdictions, mainly Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The total foreign tax expense of CHF 1,242 million was not only impacted by the foreign tax expense based on statutory tax rates but also by tax impacts related to additional reconciling items explained below.

Other non-deductible expenses of CHF 492 million included non-deductible interest expenses of CHF 247 million, non-taxable offshore expenses of CHF 9 million, non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs of CHF 93 million, non-deductible provision accruals of CHF 103 million and other various smaller non-deductible expenses.

Lower taxed income of CHF 381 million included a net tax benefit of CHF 49 million resulting from the reversal of a deferred tax liability previously recorded to cover for a taxable timing difference related to a re-investment relief. In addition, 2013 included a Swiss income tax benefit of CHF 41 million as a result of foreign branch earnings beneficially impacting the earnings mix, a tax benefit of CHF 61 million related to non-taxable life insurance income, CHF 56 million related to exempt offshore income, CHF 45 million in respect of non-taxable dividend income, CHF 18 million related to non-taxable foreign exchange gains, CHF 67 million related to tax credits and CHF 19 million related to permanent tax benefits from tax deductible goodwill amortization. The remaining balance included various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 184 million reflected a tax expense caused by the reduction of deferred tax assets mainly due to the impact of the change in UK corporation tax.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 385 million included the impact of the increase of valuation allowances of CHF 249 million, mainly in respect of four of the Group's operating entities, three in Europe and one in Asia, relating to current year earnings. Additionally, 2013 included an increase in valuation allowance for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Group's operating entities in the UK of CHF 278 million. Also included was a tax benefit of CHF 143 million resulting from the release of valuation allowances on deferred tax assets, mainly for two of the Group's operating entities, one in Japan and one in the UK.

Other of CHF 1 million included a tax benefit of CHF 57 million relating to the current year's earnings mix and the re-assessment of deferred tax assets in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability related to deferred tax assets and a CHF 36 million income tax benefit following a change in the tax status of one of the Group's US entities, offset by a tax expense of CHF 44 million relating to the increase of tax contingency accruals and a tax expense of CHF 56 million relating to non-recoverable foreign and withholding taxes. The remaining balance included various smaller items.

As of December 31, 2015, the Group had accumulated undistributed earnings from foreign subsidiaries of CHF 4.5 billion. No deferred tax liability was recorded in respect of those amounts as these earnings are considered indefinitely reinvested. It is not practicable to estimate the amount of unrecognized deferred tax liabilities for these undistributed foreign earnings.

Deferred tax assets and liabilities

end of	2015	2014
Deferred tax assets and liabilities (CHF million)		
Compensation and benefits	2,425	2,373
Loans	206	231
Investment securities	548	882
Provisions	1,718	1,658
Derivatives	117	121
Real estate	340	277
Net operating loss carry-forwards	5,638	6,232
Other	116	99
Gross deferred tax assets before valuation allowance	11,428	11,873
Less valuation allowance	(3,905)	(4,107)
Gross deferred tax assets net of valuation allowance	7,523	7,766
Compensation and benefits	(211)	(164)
Loans	(31)	(40)
Investment securities	(282)	(619)
Provisions	(449)	(446)
Business combinations	(1)	(1)
Derivatives	(187)	(168)
Leasing	(18)	(23)
Real estate	(66)	(62)
Other	(153)	(211)
Gross deferred tax liabilities	(1,398)	(1,736)
Net deferred tax assets	6,125	6,030
of which deferred tax assets	5,179	5,077
of which net operating losses	1,754	1,814
of which deductible temporary differences	4,425	4,263
of which deferred tax liabilities	(54)	(47)

The increase in net deferred tax assets from 2014 to 2015 of CHF 95 million was primarily due to the impact of total CHF 162 million from the re-measurement of deferred tax balances in Switzerland and Brazil and the release of valuation allowances in Hong Kong, the tax impacts directly recorded in equity, mainly related to the net impact of share-based compensation, pension plan re-measurement and other tax recorded directly in equity of CHF 164 million, and CHF 207 million related to current year earnings. These increases were partially offset by a decrease of deferred tax assets of CHF 217 million as a result of changes to the corporation tax rates in New York, the UK and Japan, prior year adjustments of CHF 127 million, and foreign exchange translation losses of CHF 94 million, which are included within the currency translation adjustments recorded in AOCI.

The most significant net deferred tax assets arise in the US, Switzerland and UK and these decreased from CHF 5,592 million, net of a valuation allowance of CHF 3,184 million as of the end of 2014, to CHF 5,515 million, net of a valuation allowance of CHF 3,196 million as of the end of 2015.

Due to uncertainty concerning its ability to generate the necessary amount and mix of taxable income in future periods, the Group recorded a valuation allowance against deferred tax assets in the amount of CHF 3.9 billion as of December 31, 2015 compared to CHF 4.1 billion as of December 31, 2014.

Amounts and expiration dates of net operating loss carry-forwards

end of 2015	Total
Net operating loss carry-forwards (CHF million)	
Due to expire within 1 year	5,304
Due to expire within 2 to 5 years	7,662
Due to expire within 6 to 10 years	7,135
Due to expire within 11 to 20 years	2,981
Amount due to expire	23,082
Amount not due to expire	15,694
Total net operating loss carry-forwards	38,776

Movements in the valuation allowance

in	2015	2014	2013
Movements in the valuation allowance (CHF million)			
Balance at beginning of period	4,107	2,705	2,554
Net changes	(202)	1,402	151
Balance at end of period	3,905	4,107	2,705

As part of its normal practice, the Group has conducted a detailed evaluation of its expected future results. This evaluation is dependent on management estimates and assumptions in developing the expected future results, which are based on a strategic business planning process influenced by current economic conditions and assumptions of future economic conditions that are subject to change. This evaluation took into account both positive and negative evidence related to expected future taxable income and also considered stress scenarios. This evaluation has indicated the expected future results that are likely to be earned in jurisdictions where the Group has significant gross deferred tax assets, primarily in the US and Switzerland. The Group then compared those expected future results with the applicable law governing utilization of deferred tax assets. US tax law allows for a 20-year carry-forward period for net operating losses and Swiss tax law allows for a seven-year carry-forward period for net operating losses.

Tax benefits associated with share-based compensation

in	2015	2014	2013
Tax benefits associated with share-based compensation (CHF million)			
Tax benefits recorded in the consolidated statements of operations ¹	448	505	483
Windfall tax benefits/(shortfall tax charges) recorded in additional paid-in capital	(28)	(70)	(24)
Tax benefits in respect of tax on dividend equivalent payments	0	1	22

¹ Calculated at the statutory tax rate before valuation allowance considerations.

• Refer to "Note 29 – Employee deferred compensation" for further information on share-based compensation.

If, upon settlement of share-based compensation, the tax deduction exceeds the cumulative compensation cost that the Group had recognized in the consolidated financial statements, the utilized tax benefit associated with any excess deduction is considered a "windfall" and recognized in shareholders' equity as additional paid-in capital and reflected as a financing cash inflow in the consolidated statements of cash flows. If, upon settlement, the tax deduction is lower than the cumulative compensation cost that the Group had recognized in the consolidated financial statements, the tax charge associated with the lower deduction is considered a "shortfall". Tax charges arising on shortfalls are recognized in shareholders' equity to the extent that any shortfalls are lower than the cumulative windfalls, otherwise the tax charge is recognized in the consolidated statements of operations. However, windfall deductions and dividend equivalents aggregating CHF 1.1 billion and CHF 1.1 billion for 2015 and 2014, respectively, did not result in a reduction of income taxes payable because certain entities were in a net operating loss position. When the income tax benefit of these deductions is realized, an estimated CHF 239 million tax benefit will be recorded in additional paid-in capital.

Uncertain tax positions

US GAAP requires a two-step process in evaluating uncertain income tax positions. In the first step, an enterprise determines whether it is more likely than not that an income tax position will be sustained upon examination, including resolution of any related appeals or litigation processes, based on the technical merits of the position. Income tax positions meeting the more-likely-than-not recognition threshold are then measured to determine the amount of benefit eligible for recognition in the consolidated financial statements. Each income tax position is measured at the largest amount of tax benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement.

Reconciliation of the beginning and ending amount of gross unrecognized tax benefits

	2015	2014	2013
Movements in gross unrecognized tax benefits (CHF million)			
Balance at beginning of period	389	423	420
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	44	2	4
Decreases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	(3)	(47)	(8)
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during the current period	15	39	46
Decreases in unrecognized tax benefits relating to settlements with tax authorities	0	(10)	0
Reductions to unrecognized tax benefits as a result of a lapse of the applicable statute of limitations	(22)	(24)	(5)
Other (including foreign currency translation)	(54)	6	(34)
Balance at end of period	369	389	423
of which, if recognized, would affect the effective tax rate	369	389	417

Interest and penalties

in	2015	2014	2013
Interest and penalties (CHF million)			
Interest and penalties recognized in the consolidated statements of operations	13	16	7
Interest and penalties recognized in the consolidated balance sheets	86	86	69

Interest and penalties are reported as tax expense. The Group is currently subject to ongoing tax audits, inquiries and litigation with the tax authorities in a number of jurisdictions, including Brazil, the

Netherlands, the US, the UK and Switzerland. Although the timing of completion is uncertain, it is reasonably possible that some of these will be resolved within 12 months of the reporting date.

It is reasonably possible that there will be a decrease of between zero and CHF 41 million in unrecognized tax benefits within 12 months of the reporting date.

The Group remains open to examination from federal, state, provincial or similar local jurisdictions from the following years onward in these major countries: Japan – 2012; Switzerland – 2011; Brazil – 2010; the UK – 2009; the US – 2006; and the Netherlands – 2005.

29 Employee deferred compensation

Payment of deferred compensation to employees is determined by the nature of the business, role, location and performance of the employee. Unless there is a contractual obligation, granting deferred compensation is solely at the discretion of senior management. Special deferred compensation granted as part of a contractual obligation is typically used to compensate new senior employees in a single year for forfeited awards from previous employers upon joining the Group. It is the Group's policy not to make multi-year guarantees.

Compensation expense recognized in the consolidated statement of operations for share-based and other awards that were granted as deferred compensation is recognized in accordance with the specific terms and conditions of each respective award and is primarily recognized over the future requisite service and vesting period, which is determined by the plan, retirement eligibility of employees, two-year moratorium periods on early retirement and certain other terms. All deferred compensation plans are subject to non-compete and non-solicit provisions. Compensation expense for share-based and other awards that were granted as deferred compensation also includes the current estimated outcome of applicable performance criteria, estimated future forfeitures and mark-to-market adjustments for certain cash awards that are still outstanding.

The following tables show the compensation expense for deferred compensation awards granted in 2015 and prior years that was recognized in the consolidated statements of operations during 2015, 2014 and 2013, the total shares delivered, the estimated unrecognized compensation expense for deferred compensation awards granted in 2015 and prior years outstanding as of December 31, 2015 and the remaining requisite service period over which the estimated unrecognized compensation expense will be recognized. The estimated unrecognized compensation expense was based on the □ fair value of each award on the grant date and included the current estimated outcome of relevant performance criteria and estimated future forfeitures but no estimate for future mark-to-market adjustments. The recognition of compensation expense for the deferred compensation awards granted in January 2016 began in 2016 and thus had no impact on the 2015 consolidated financial statements.

Deferred compensation expense

in	2015	2014	2013
Deferred compensation expense (CHF million)			
Share awards	852	939	814
Performance share awards	563	611	590
Contingent Capital Awards	430	214	—
Capital Opportunity Facility awards	16	13	—
Plus Bond awards ¹	22	36	37
2011 Partner Asset Facility awards ²	2	7	77
Adjustable Performance Plan share awards ³	0	0	31
Adjustable Performance Plan cash awards ⁴	0	0	4
Restricted Cash Awards	39	92	145
Scaled Incentive Share Units ⁵	0	(3)	41
Incentive Share Units ⁶	0	0	(3)
2008 Partner Asset Facility awards ²	34	87	93
Other cash awards	414	404	434
Discontinued operations	0	(8)	(21)
Total deferred compensation expense	2,372	2,392	2,242
Total shares delivered (million)			
Total shares delivered	44.4	37.1	33.7

¹ Compensation expense primarily relates to mark-to-market changes of the underlying assets of the Plus Bonds and the amortization of the voluntary Plus Bonds elected in the first quarter of 2013 and expensed over a three-year period.

² Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets prior to the CCA conversion.

³ Includes forfeitures and downward adjustments according to the plan terms and conditions.

⁴ Includes forfeitures.

⁵ Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets during the period.

Estimated unrecognized deferred compensation

end of	2015
Estimated unrecognized compensation expense (CHF million)	
Share awards	573
Performance share awards	165
Contingent Capital Awards	230
Other cash awards	176
Total	1,144
Aggregate remaining weighted-average requisite service period (years)	
Aggregate remaining weighted-average requisite service period	1.3

Does not include the estimated unrecognized compensation expense relating to grants made in 2016 for 2015.

Deferred compensation awards for 2015

In January 2016, the Group granted share awards, performance share awards and Contingent Capital Awards (CCA) as deferred compensation. Deferred compensation was awarded to employees with total compensation above CHF/USD 250,000 or the local currency equivalent.

Share awards

Share awards granted in January 2016 are similar to those granted in January 2015. Each share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share, subject to service conditions. Share awards vest over three years, such that the share awards vest equally on each of the three anniversaries of the grant date. The value of the share awards is solely dependent on the Group share price at the time of delivery.

The Group's share awards include other awards, such as blocked shares and special awards, which may be granted to new employees. Other share awards entitle the holder to receive one Group share, are subject to continued employment with the Group, contain restrictive covenants and cancellation provisions and generally vest between zero and five years.

On January 19, 2016, the Group granted 28.8 million share awards with a total value of CHF 549 million. The number of share awards granted to employees was determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as share awards by the average price of a Group share over the twelve business days ended January 18, 2016. The fair value of each share award was CHF 18.62, the Group share price on the grant date. While share awards granted between January 1, 2014 and December 31, 2015 did not include the right to receive dividend equivalents, share awards granted after January 1, 2016 include the right to receive dividend equivalents, upon vesting. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 521 million was determined based on the fair value of the award on the

grant date, includes the current estimate of future forfeitures and will be recognized over the three-year vesting period, subject to early retirement rules.

Share awards granted in January for previous years

For compensation year	2015	2014	2013
Share awards granted in January			
Shares awarded (million)	28.8	37.2	30.2
Value of shares awarded (CHF million)	549	642	627
Fair value of each share awarded (CHF)	18.62 ¹	16.94 ²	20.13 ²

¹ Based on the Group's share price on the grant date.

² Based on the Group's share price on the grant date discounted for future expected dividends.

In order to comply with Capital Requirements Directive IV requirements, employees who hold key roles in respect of certain Group subsidiaries receive shares that are subject to transfer restrictions for 50% of the amount that would have been paid to them in cash. These shares are vested at the time of grant but remain blocked, that is, subject to transfer restrictions, for six months to three years from the date of grant, depending on the location.

On January 19, 2016, the Group granted 0.6 million blocked shares with a total value of CHF 12 million that vested immediately upon grant, have no future service requirements and were attributed to services performed in 2015.

Blocked share awards granted in January for previous years

For compensation year	2015	2014	2013
Blocked share awards granted in January			
Shares awarded (million)	0.6	1.6	0.6
Value of shares awarded (CHF million)	12	36	18

Share award activities

	2015		2014		2013	
	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Share awards						
Balance at beginning of period	77.1	28.64	72.9	30.09	55.8	34.28
Granted	47.5 ¹	16.67	37.5	27.60	40.4	26.43
Settled	(40.3)	29.00	(29.5)	30.43	(20.0)	34.09
Forfeited	(4.0)	24.29	(3.9)	32.20	(3.3)	31.80
Balance at end of period	80.3	21.58	77.1	28.64	72.9	30.09
of which vested	4.7	–	6.2	–	5.8	–
of which unvested	75.6	–	70.9	–	67.1	–

¹ Includes an adjustment for share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 10, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.89%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional shares granted.

310 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Performance share awards

Members of the Executive Board, managing directors and all material risk takers and controllers (employees whose activities are considered to have a potentially material impact on the Group's risk profile) received a portion of their deferred variable compensation in the form of performance share awards. Performance share awards are similar to share awards, except that the full balance of outstanding performance share awards, including those awarded in prior years, are subject to explicit performance-related malus provisions. Each performance share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share. Performance share awards vest over three years, such that the performance share awards vest equally on each of the three anniversaries of the grant date. Performance share awards granted for 2015 are subject to a negative adjustment in the event of a divisional loss by the division in which the employees worked as of December 31, 2015, or a negative ROE of the Group, whichever results in a larger adjustment. For employees in corporate functions and the Strategic Resolution Unit, the negative adjustment only applies in the event of a negative ROE of the Group and is not linked to the performance of the divisions. The basis for the ROE calculation may vary from year to year, depending on the Compensation Committee's determination for the year in which the performance shares are granted.

Outstanding performance share awards granted in previous years are subject to a negative adjustment in the event of a negative strategic ROE of the Group, which is calculated based on Core Results, adjusted for the goodwill impairment charge related to the re-organization of the former Investment Banking division.

On January 19, 2016, the Group granted 21.3 million performance share awards with a total value of CHF 429 million.

The number of performance share awards granted to employees was determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as performance share awards by the average price of a Group share over the twelve business days ended January 18, 2016. The fair value of each performance share award was CHF 18.62, the Group share price on the grant date. While performance share awards granted between January 1, 2014 and December 31, 2015 did not include the right to receive dividend equivalents, performance share awards granted after January 1, 2016 include the right to receive dividend equivalents, upon vesting. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 386 million was determined based on the fair value of the award on the grant date, includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria and estimated future forfeitures and will be recognized over the three-year vesting period.

Performance share awards granted in January for previous years

For compensation year	2015	2014	2013
Performance share awards granted in January			
Shares awarded (million)	21.3	30.7	24.2
Value of shares awarded (CHF million)	429	509	653
Fair value of each performance share awarded (CHF)	18.62 ¹	16.94 ²	28.13 ²

¹ Based on the Group's share price on the grant date.

² Based on the Group's share price on the grant date discounted for future expected dividends.

Performance share award activities

	2015		2014		2013	
	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Performance share awards						
Balance at beginning of period	48.2	26.89	41.4	25.51	23.3	23.90
Granted	30.5 ¹	16.11	24.3	26.13	26.6	26.44
Settled	(23.4)	26.24	(16.0)	25.27	(7.6)	23.90
Forfeited	(1.4)	21.75	(1.5)	26.28	(0.9)	24.92
Balance at end of period	55.9	21.01	48.2	26.89	41.4	25.51
of which vested	3.3	–	3.3	–	2.7	–
of which unvested	52.6	–	44.9	–	38.7	–

¹ Includes an adjustment for performance share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 19, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.69%. The terms and conditions of the adjusted performance shares were the same as the existing share-based awards thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional performance shares granted.

Contingent Capital Awards

CCA were granted in January 2016, 2015 and 2014 as part of 2015, 2014 and 2013 deferred variable compensation and have rights and risks similar to those of certain contingent capital instruments issued by the Group in the market. CCA provide a conditional right to receive semi-annual cash payments of interest equivalents at a rate of 4.23%, 4.85% and 4.75% per annum over the six-month Swiss franc $\circ$ London Interbank Offered Rate (LIBOR) or 5.41%, 5.75% and 5.33% per annum over the six-month US dollar LIBOR, for Swiss franc and US-denominated awards for 2016, 2015 and 2014, respectively, until settled. The rate was set in line with market conditions at the time of grant and existing high-trigger and low-trigger contingent capital instruments that the Group has issued. For CCA granted in January 2016, employees who received compensation in Swiss francs received CCA denominated in Swiss francs and all other employees received CCA denominated in US dollars.

CCA are scheduled to vest on the third anniversary of the grant date and will be expensed over three years from the grant date. However, because CCA qualify as going-concern loss-absorbing capital of the Group, the timing and form of distribution upon settlement is subject to approval by the $\circ$ Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA). At settlement, employees will receive either a contingent capital instrument or a cash payment based on the fair value of the CCA. The fair value will be determined by the Group. In the case of a cash settlement, the CCA award currency denomination will be converted into the local currency of each respective employee. The Group intends to grant CCA as one of its annual deferred variable compensation awards in future years.

CCA have loss-absorbing features such that prior to settlement, the principal amount of the CCA would be written down to zero if any of the following trigger events were to occur:

- the Group's reported common equity tier 1 (CET1) ratio falls below 7%; or
- FINMA determines that cancellation of the CCA and other similar contingent capital instruments is necessary, or that the Group requires public sector capital support, in either case to prevent it from becoming insolvent or otherwise failing.

On January 19, 2016, the Group awarded CHF 226 million of CCA that will be expensed over the three-year period from the grant date. CCA were awarded as deferred variable compensation to managing directors and directors. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 259 million was determined based on the fair value of the award on the grant date and includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria, the estimated future forfeitures and the expected semi-annual cash payments of interest and will be recognized over the three-year vesting period.

CCA granted in January for previous years

Fair compensation year	2015	2014	2013
CCA granted in January			
CCA awarded (CHF million)	226	360	391

Plus Bond awards

Managing directors and directors in the former Investment Banking division received a portion of 2012 deferred variable compensation in the form of Plus Bond awards. The Plus Bond award is essentially a fixed income instrument, denominated in US dollars, which provides a coupon payment that is commensurate with market-based pricing. Plus Bond award holders are entitled to receive semi-annual cash payments on their adjusted award amounts at the rate of LIBOR plus 7.875% per annum until settlement. The Plus Bond will settle in the summer of 2016 based on the amount of the initial award less portfolio losses, if any, in excess of a first loss portion retained by the Group of USD 600 million. The value of the Plus Bond awards is based on the performance of a portfolio of unrated and sub-investment-grade asset-backed securities (ABS) that are held in inventory by various trading desks. While the Plus Bond award is a cash-based instrument, the Group reserves the right to settle the award in Group shares based on the share price at the time of final distribution. In addition, subject to oversight procedures, the Group retains the right to prepay all or a portion of the Plus Bond award in cash at any time and, in the event of certain regulatory developments or changes in capital treatment, exchange the award into Group shares. The Plus Bond award plan contributes to a reduction of the Group's $\circ$ risk-weighted assets and constitutes a risk transfer from the Group to the Plus Bond award holders.

Managing directors and directors outside of the former Investment Banking division were given the opportunity in early 2013 to voluntarily reallocate a portion of the share award component of their deferred awards into the Plus Bond award. The Plus Bond awards resulting from the voluntary reallocation offer had a notional value of CHF 38 million, vested on the third anniversary of the grant date on January 17, 2016 and were expensed over the vesting period.

Restricted Cash Awards

Managing directors and directors in the former Investment Banking division received the cash component of their 2012 variable compensation in the form of Restricted Cash Awards. These awards are cash payments made on the grant date, but are subject to a pro-rata repayment by the employee in the event of voluntary resignation or termination for cause within three years of the award grant. The Restricted Cash Award is reported as part of the deferred compensation award for the Group even though

the award is fully settled at grant date. The expense recognition will occur over the three-year vesting period, subject to service conditions.

On January 17, 2013, the Group granted Restricted Cash Awards with a total value of CHF 299 million.

2011 Partner Asset Facility

As part of the 2011 annual compensation process, the Group awarded a portion of deferred variable compensation for senior employees in the form of 2011 Partner Asset Facility (PAF2) units. PAF2 units are essentially fixed income structured notes that are exposed to a portion of the credit risk that arises in the Group's derivative activities, including both current and possible future swaps and other derivative transactions. The value of the award (for both the interest accrual and the final redemption) will be reduced if the amount of realized credit losses from a specific reference portfolio exceeds a pre-defined threshold. The Group will bear the first USD 500 million of such losses and the PAF2 holders will bear any losses in excess of USD 500 million, up to the full amount of the deferred compensation awarded. As a result, the PAF2 plan is a transfer of risk from the Group to employees.

Employees at the managing director and director levels, including certain members of the Executive Board, received PAF2 awards. The PAF2 awards vested in the first quarter of 2012.

PAF2 awards were linked to a portfolio of the Group's credit exposures, providing risk offset and capital relief. Due to regulatory changes, this capital relief would no longer be available. As a result, the Group restructured the awards in March 2014, requiring PAF2 holders to reallocate the exposure of their awards from the pool of counterparty credit risks in the original PAF2 structure to one of the following options, or a combination thereof: i) Capital Opportunity Facility (COF): participants elect for their award to be referenced to a COF. The COF is a seven-year facility that is linked to the performance of a portfolio of risk-transfer and capital mitigation transactions to be entered into with the Group chosen by a COF management team. The value of the COF awards will be reduced if there are losses from the COF portfolio, up to the full amount of the award. Participants who elect the COF will receive semi-annual US dollar cash distributions of 6.5% per annum until settlement in cash in 2021, and such semi-annual distributions will reduce the cash settlement amount payable in 2021; and ii) CCA: participants elect to receive CCA, with similar terms to the instruments granted as part of the 2013 compensation awards. The principal differences between the two forms of CCA are that these CCA are expected to settle approximately one year earlier and provide semi-annual cash payments of interest equivalents at slightly lower rates. Settlement is expected to occur in the first half of 2016, subject to regulatory approvals.

In March 2014, 5,084 employees converted their PAF2 holdings of CHF 684 million into CCA (CHF 516 million) and COF (CHF 168 million).

Adjustable Performance Plan awards

The Adjustable Performance Plan is a deferred compensation plan for the Executive Board, managing directors and directors. The Group introduced and granted Adjustable Performance Plan cash awards as part of deferred compensation for 2009 (2009 Adjustable Performance Plan) and 2010 (2010 Adjustable Performance Plan).

The 2009 Adjustable Performance Plan cash awards were fully vested and expensed as of December 31, 2012 and were delivered in the first half of 2013.

The 2010 Adjustable Performance Plan cash awards vested over a four-year period, with the final payout value subject to an upward or downward adjustment, depending on the financial performance of the specific business areas and the Group ROE. The adjustments were determined on an annual basis, increasing or decreasing the outstanding balances by a percentage equal to the reported ROE, unless the division that granted the awards incurred a pre-tax loss. In this case, outstanding awards in that division were subject to a negative adjustment of 15% for every CHF 1 billion of loss, unless a negative ROE applied for that year and was greater than the divisional adjustment. For employees in corporate functions, as well as for all Executive Board members, all outstanding 2010 Adjustable Performance Plan cash awards were linked to the Group's adjusted profit or loss and the Group ROE, but were not dependent upon the adjusted profit or loss of the business areas that they supported.

In July 2012, the Group executed a voluntary exchange offer, under which employees had the right to voluntarily convert all or a portion of their respective unvested Adjustable Performance Plan cash awards into Adjustable Performance Plan share awards. Each Adjustable Performance Plan share award contains the same contractual term, vesting period, performance criteria and other terms and conditions as the original Adjustable Performance Plan cash award.

Adjustable Performance Plan share award activities

	2015	2014	2013
	Number of APP share awards in million	Number of APP share awards in million	Number of APP share awards in million
Adjustable Performance Plan share awards			
Balance at beginning of period	7.3	14.5	30.8
Granted ¹	0.3	0.8	1.2
Settled	(7.6)	(7.6)	(17.2)
Forfeited	0.0	(0.4)	(0.5)
Balance at end of period	0.0	7.3	14.5
of which vested	0.0	1.1	1.2
of which unvested	0.0	6.2	13.3

¹ Represents additional units earned in the first quarter of 2015, 2014 and 2013 as the original Adjustable Performance Plan awards met performance criteria in accordance with the terms and conditions of the awards.

Incentive Share Unit

Incentive Share Units (ISU) were the main form of share-based deferred compensation for all employees from 2006 to 2009. For 2009, ISUs were used for the deferred compensation awards granted to employees up to and including vice presidents. An ISU is similar to a share, but offers additional upside depending on the development of the Group share price, compared to predefined targets set on the grant date. For each ISU granted, the employee will receive at least one Group share (ISU base unit) over a three-year vesting period and could receive additional shares (ISU leverage unit) at the end of the three-year vesting period.

In 2013, the ISU leverage units granted for 2009 were settled but did not have a value at settlement as the Group share price performance was below the minimum predefined target of CHF 53.71.

Incentive Share Unit activities

	2015	2014	2013
ISU awards (million)			
Balance at beginning of period	0.6	1.2	3.6
Settled	(0.2)	(0.1)	(1.6)
Forfeited	(0.2)	(0.5)	(0.6)
Balance at end of period	0.2	0.6	1.2
of which vested	0.1	0.1	0.1
of which unvested	0.1	0.5	1.1

2008 Partner Asset Facility

As part of the 2008 annual compensation process, the Group granted employees in the former Investment Banking division with the corporate title of managing director or director the majority of the deferred compensation in the form of 2008 Partner Asset Facility (PAF) awards, denominated in US dollars. The PAF awards are indexed to, and represent a first-loss interest in, a specified pool of illiquid assets (Asset Pool) that originated in the former Investment Banking division.

The notional value of the Asset Pool was based on the fair market value of the assets within the Asset Pool on December 31, 2008, and those assets will remain static throughout the

contractual term of the award or until liquidated. The PAF holders will participate in the potential gains on the Asset Pool if the assets within the pool are liquidated at prices above the initial fair market value. If the assets within the Asset Pool are liquidated at prices below the initial fair market value, the PAF holders will bear the first loss on the Asset Pool. As a result, a significant portion of risk positions associated with the Asset Pool has been transferred to the employees and removed from the Group's risk-weighted assets, resulting in a reduction in capital usage.

The PAF awards, which have a contractual term of eight years, are fully vested. Each PAF holder will receive a semi-annual cash interest payment of LIBOR plus 250 basis points applied to the notional value of the PAF award granted throughout the contractual term of the award. Beginning in the fifth year after the grant date, the PAF holders will receive an annual cash payment equal to 20% of the notional value of the PAF awards if the fair market value of the Asset Pool in that year has not declined below the initial fair market value of the Asset Pool. In the final year of the contractual term, the PAF holders will receive a final settlement in cash equal to the notional value, less all previous cash payments made to the PAF holder, plus any related gains or less any related losses on the liquidation of the Asset Pool.

Other cash awards

Other cash awards consist of voluntary deferred compensation plans, systematic market making plans and employee investment plans. The compensation expense related to these awards was primarily driven by mark to market and performance adjustments, as the majority of the awards are fully vested.

Delivered shares

In the first half of 2013, share obligations were covered mainly through the issuances of shares from conditional capital. In the second half of 2013, the Group resumed purchasing shares in the market to cover a portion of its share delivery obligations. In 2014, the majority of the Group's share delivery obligations was covered through market purchases and in 2015, the Group delivered all of its shares through market purchases. The Group intends to continue to cover its future share delivery obligations through market purchases.

30 Related parties

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions, or if another party controls both. The Group's related parties include key management personnel, close family members of key management personnel and entities that are controlled, significantly influenced by, or for which significant voting power is held by key management personnel or their close family members. Key management personnel are those individuals having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group, that is, members of the Executive Board and the Board of Directors.

Banking relationships

The Group is a global financial services provider. Many of the members of the Executive Board and the Board of Directors or companies associated with them maintain banking relationships with the Group. The Group or any of its banking subsidiaries may from time to time enter into financing and other banking agreements with companies in which current members of the Executive Board or the Board of Directors have a significant influence as defined by the SEC, such as holding executive and/or board level roles in these companies. With the exception of the transactions described below, relationships with members of the Executive Board or the Board of Directors and such companies are in the ordinary course of business and are entered into on an arm's length basis. Also, unless otherwise noted, all loans to members of the Executive Board, members of the Board of Directors or companies associated with them were made in the ordinary course of business, were made on substantially the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons and did not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features. As of December 31, 2015, 2014 and 2013, there were no loan exposures to such related parties that were not made in the ordinary course of business and at prevailing market conditions.

Related party loans

Executive Board and Board of Directors loans

The majority of loans outstanding to members of the Executive Board and the Board of Directors are mortgages or loans against securities.

All mortgage loans to members of the Executive Board are granted either with variable or fixed interest rates over a certain period. Typically, mortgages are granted for periods of up to ten years. Interest rates applied are based on refinancing costs plus a margin, and interest rates and other terms are consistent with those applicable to other employees. Loans against securities are granted at interest rates and on terms applicable to such loans

granted to other employees. The same credit approval and risk assessment procedures apply to members of the Executive Board as for other employees. Unless otherwise noted, all loans to members of the Executive Board were made in the ordinary course of business and substantially on the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons and in consideration of the terms which apply to all Group employees. These loans did not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features. The highest loan outstanding to an Executive Board member was CHF 8 million to Thomas Gottstein as of December 31, 2015.

Members of the Board of Directors with loans do not benefit from employee conditions, but are subject to conditions applied to clients with a comparable credit standing. Members of the Board of Directors who were previously employees of the Group may still have outstanding loans that were provided at the time that employee conditions applied to them. Unless otherwise noted, all loans to members of the Board of Directors are made in the ordinary course of business and substantially on the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons. Such loans do not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features.

Executive Board and Board of Directors loans

in	2015	2014	2013
Loans to members of the Executive Board (CHF million)			
Balance at beginning of period	5 ¹	10	8
Additions	21	3	4
Reductions	6	(2)	(2)
Balance at end of period	26 ¹	5	10
Loans to members of the Board of Directors (CHF million)			
Balance at beginning of period	16 ²	55	41
Additions	1	6	16
Reductions	(9)	(45)	(2)
Balance at end of period	8 ²	16	55

¹ The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was three and seven, respectively.

² The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was three.

Equity method investees loans

The Group or its subsidiaries grant loans to equity method investees in the normal course of business.

► Refer to "Note 40 – Significant subsidiaries and equity method investments" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for a list of equity method investments.

Loans made by the Group or any subsidiaries to equity method investees

in	2015	2014	2013
Loans to equity method investees (CHF million)			
Balance at beginning of period	13	10	12
Net borrowings/(repayments)	122	3	(2)
Balance at end of period	135	13	10

Other related party transactions**Tier 1 capital instruments**

Beginning in February 2011, the Group entered into agreements with entities affiliated with Qatar Investment Authority (QIA) and The Olayan Group, each of which has significant holdings of Group shares and other Group financial products. The agreements were amended in 2012 and 2013 and, as a result, QIA and The Olayan Group agreed to purchase new tier 1 high-trigger capital instruments (new Tier 1 Capital Notes) in exchange for their holdings of previously issued notes.

The following new Tier 1 Capital Notes were outstanding as of December 31, 2015:

- USD 1.725 billion 9.5%, held by an affiliate of The Olayan Group;
- USD 1.72 billion 9.5%, held by an affiliate of QIA; and
- CHF 2.5 billion 9.0%, held by an affiliate of QIA.

Under their terms, the new Tier 1 Capital Notes will be converted into Group ordinary shares if the Group's reported CET1 ratio, as determined under ○ Basel Committee on Banking Supervision (BCBS) regulations as of the end of any calendar quarter, falls below 7% (or any lower applicable minimum threshold), unless ○ FINMA, at the Group's request, has agreed on or prior to the publication of the Group's quarterly results that actions, circumstances or events have restored, or will imminently restore, the ratio to above the applicable threshold. The new Tier 1 Capital Notes will also be converted if FINMA determines that conversion is necessary, or that the Group requires public sector capital support, to prevent the Group from becoming insolvent, bankrupt or unable to pay a material amount of the Group's debts, or other similar circumstances. In addition, conversion of the new Tier 1 Capital Notes issued to the entities affiliated with The Olayan

Group will be triggered if, in the event of a request by FINMA for an interim report prior to the end of any calendar quarter, the Group's reported CET1 ratio, as of the end of any such interim period, falls below 5%. The conversion price will be the higher of a given floor price per share (subject to customary adjustments) or the daily volume weighted average sales price of the Group's ordinary shares over a five-day period preceding the notice of conversion. The new Tier 1 Capital Notes are deeply subordinated, perpetual and callable by the Group no earlier than 2018 and in certain other circumstances with FINMA approval. Interest, which is payable on the USD 1.725 billion and the USD 1.72 billion new Tier 1 Capital Notes at a fixed rate of 9.5% and on the CHF 2.5 billion new Tier 1 Capital Notes at a fixed rate of 9.0%, will reset after the first call date. Interest payments will generally be discretionary (unless triggered), subject to suspension in certain circumstances and non-cumulative.

At the time of the original transaction, the Group determined that this was a material transaction and deemed QIA and The Olayan Group to be related parties of the Group's current Board of Directors member Jassim Bin Hamad J.J. Al Thani and the Group's then Board of Directors member Aziz R.D. Syriani, respectively, for purposes of evaluating the terms and corporate governance of the original transaction. At that time, the Board of Directors (except for Mr. Bin Hamad J.J. Al Thani and Mr. Syriani, who abstained from participating in the determination process) determined that the terms of the original transaction, given its size, the nature of the contingent capital instrument, for which there was no established market, and the terms of the notes issued and held by QIA and The Olayan Group, were fair. As of April 26, 2013, Mr. Syriani retired from the Board and no other person affiliated with The Olayan Group has been elected as a member of the Board of Directors.

Liabilities due to own pension funds

Liabilities due to the Group's own defined benefit pension funds as of December 31, 2015 and 2014 of CHF 1,580 million and CHF 3,131 million, respectively, were reflected in various liability accounts in the Group's consolidated balance sheets. Certain unconsolidated SPEs wholly owned by the Group had liabilities to the pension funds of the Group with notional values of CHF 80 million as of December 31, 2015 and 2014.

31 Pension and other post-retirement benefits

The Group sponsors defined contribution pension plans, defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans such as post-retirement health care.

DEFINED CONTRIBUTION PENSION PLANS

Defined contribution plans provide each participant with an individual account. The benefits to be provided to a participant are solely based on the contributions made to that employee's account and are affected by income, expenses and gains and losses allocated to the account. As such, there are no stipulations of a defined annuity benefit at retirement and the participants bear the full actuarial as well as investment risk.

The Group contributes to various defined contribution pension plans primarily in the US and the UK as well as other countries throughout the world. During 2015, 2014 and 2013, the Group contributed to these plans and recognized as expense CHF 157 million, CHF 182 million and CHF 179 million, respectively.

DEFINED BENEFIT PENSION AND OTHER POST-RETIREMENT BENEFIT PLANS

Defined benefit pension plans

Defined benefit pension plans are pension plans that define specific benefits for an employee upon that employee's retirement. These benefits are usually determined by taking into account the employee's salary, years of service and age of retirement. Retirees bear neither the actuarial risk (for example, the risk that the retirees of the plan live longer than expected), nor the investment risk (that is, that plan assets invested and associated returns will be insufficient to meet the expected benefits due to low or negative returns on contributions). The Group's funding policy for these plans is in accordance with local laws and tax requirements.

Swiss pension plan

The Group's most significant defined benefit pension plan is located and covers its employees in Switzerland and is set up as a trust domiciled in Zurich. The plan provides benefits in the event of retirement, death and disability and meets or exceeds the minimum benefits required under Swiss law. Historically, this plan provided traditional defined benefit pensions under the annuity section. In 2010, a new savings section was introduced and as of January 1, 2013, all active employees were transferred to the savings section and the annuity section has ceased accruing new benefits. In the savings section, the benefits are determined on the basis of the accumulated employer and employee contributions and accumulated interest credited. Although the plan is largely defined contribution in nature, it is treated as a defined benefit

plan under US GAAP, mainly due to a guaranteed minimum return on contributions and guaranteed payment of lifetime pensions. As of December 31, 2015 and 2014, the Group's pension plan in Switzerland comprised 75% and 77%, respectively, of all the Group's employees participating in defined benefit plans, 81% and 80%, respectively, of the fair value of plan assets, and 82% and 81%, respectively, of the pension benefit obligation of the Group's defined benefit plans.

Employee contributions in the savings section depend on their age and are determined as a percentage of the pensionable salary. The employees can select between three different levels of contributions which vary between 5% and 14% depending on their age. The Group's contribution varies between 7.5% and 25% of the pensionable salary depending on the employee's age.

International pension plans

Various defined benefit pension plans cover the Group's employees outside Switzerland. These plans provide benefits in the event of retirement, death, disability or termination of employment. Retirement benefits under the plans depend on age, contributions and salary. The Group's principal defined benefit pension plans outside Switzerland are located in the US and in the UK. Both plans are funded, closed to new participants and have ceased accruing new benefits. Smaller defined benefit pension plans, both funded and unfunded, are operated in other locations.

Other post-retirement defined benefit plans

In the US, the Group's defined benefit plans provide post-retirement benefits other than pension benefits that primarily focus on health and welfare benefits for certain retired employees. In exchange for the current services provided by the employee, the Group promises to provide health and welfare benefits after the employee retires. The Group's obligation for that compensation is incurred as employees render the services necessary to earn their post-retirement benefits.

Benefit costs of defined benefit plans

The net periodic benefit costs for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans are the costs of the respective plan for a period during which an employee renders services. The actual amount to be recognized is determined using the standard actuarial methodology which considers, among other factors, current service cost, interest cost, expected return on plan assets and the amortization of both prior service cost/(credit) and actuarial losses/(gains) recognized in AOCI.

Components of total benefit costs

in	Switzerland			Defined benefit pension plans International			Other post-retirement defined benefit plans International		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Total benefit costs (CHF million)									
Service costs on benefit obligation	298	253	347	21	19	24	0	0	0
Interest costs on benefit obligation	189	338	304	129	134	122	7	7	8
Expected return on plan assets	(592)	(547)	(575)	(195)	(178)	(161)	0	0	0
Amortization of recognized prior service cost/(credit)	(65)	(88)	(92)	0	0	0	(23)	(9)	0
Amortization of recognized actuarial losses/(gains)	351	137	258	84	52	79	14	9	13
Net periodic benefit costs/(credits)	161	93	242	39	27	64	(2)	7	21
Settlement losses/(gains)	24	44	40	(1)	(2)	0	0	0	0
Curtailment losses/(gains)	(2)	(9)	(28)	0	0	0	0	0	0
Special termination benefits	9	17	19	0	0	0	0	0	0
Total benefit costs/(credits)	192	145	273	38	25	64	(2)	7	21

Total benefit costs reflected in compensation and benefits – other for 2015, 2014 and 2013 were CHF 228 million, CHF 177 million and CHF 358 million, respectively.

Since the second quarter of 2011, as part of its strategic plan, the Group has launched a number of cost efficiency measures including headcount reduction. This resulted in curtailment gains of CHF 2 million, CHF 9 million and CHF 28 million in 2015, 2014 and 2013, respectively, reflecting the immediate recognition of a credit relating to the years of service no longer expected to be rendered. Additional costs of CHF 24 million, CHF 44 million and CHF 40 million in 2015, 2014 and 2013, respectively, related to the settlement of the pension obligation for employees in Switzerland whose employment has effectively been terminated or who have left the Group due to a sale of their business. Special termination benefit costs of CHF 9 million, CHF 17 million and CHF 19 million have been recognized in 2015, 2014 and 2013, respectively, relating to early retirements in Switzerland in the context of the cost efficiency measures.

Benefit obligation

The benefit obligation is expressed as either accumulated benefit obligation (ABO) or PBO. While the ABO refers to the actuarial present value based on employee services rendered prior to that date and takes into account current and past compensation levels, the PBO also applies an assumption as to future compensation levels.

The table "Obligations and funded status of the plans" shows the changes in the PBO, the fair value of plan assets and the amounts recognized in the consolidated balance sheets for the defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans as well as the ABO for the defined benefit pension plans.

US GAAP requires an employer to recognize the funded status of the defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans on the balance sheet. The funded status of these plans is determined as the difference between the fair value of

plan assets and the PBO. The funded status may vary from year to year due to changes in the fair value of plan assets and variations of the PBO following changes in the underlying assumptions and census data used to determine the PBO. In 2015 and 2014, the curtailments, settlements and special termination benefits in Switzerland, which impacted the PBO, related to the headcount reduction in the context of the cost efficiency measures. In 2015, the Board of Trustees of the Swiss pension plan changed a number of retirement benefits, reflecting the pension plan's ability to finance benefits on an ongoing long-term basis. These changes reflect the prospective higher costs of providing retirement benefits due to lower expected asset returns, lower interest rates and increased life expectancy. These considerations have resulted in incremental reductions of conversion rates, the introduction of the reference age 65 for all insured persons, changes to the bridging pension related to the Swiss Old-Age and Survivors Insurance, enhanced lump-sum withdrawal options on retirement and the reduction of the maximum retirement pension. Furthermore, the Board of Trustees also agreed to improve death and disability benefits and to introduce a cohabiting partner's pension. These changes resulted in a CHF 302 million reduction in the projected benefit obligation for the Swiss pension plan in December 2015. Due to a plan amendment in the US post-retirement medical plan, the PBO of this plan decreased CHF 32 million in 2014. Under the amended plan, the Group will no longer pay for future medical claims for covered retirees older than 65 years and will instead provide a flat subsidy to these retirees to purchase their own medical insurance.

The total net amount recognized in the consolidated balance sheets as of December 31, 2015 and 2014 was a net underfunding of CHF 320 million and a net overfunding of CHF 133 million, respectively.

In 2016, the Group expects to contribute CHF 396 million to the Swiss and international defined benefit pension plans and CHF 11 million to other post-retirement defined benefit plans.

318 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Obligations and funded status of the plans

	Switzerland		Defined benefit pension plans International		Other post-retirement defined benefit plans International	
in / end of	2015	2014	2015	2014	2015	2014
PBO (CHF million) ¹						
Beginning of the measurement period	15,661	13,473	3,539	2,843	178	168
Plan participant contributions	198	200	0	0	0	0
Service cost	298	253	21	19	0	0
Interest cost	189	338	129	134	7	7
Plan amendments	(302)	0	0	0	0	(30)
Settlements	(77)	(169)	0	(4)	0	0
Curtailments	(9)	(16)	0	0	0	0
Special termination benefits	9	17	2	1	0	0
Actuarial losses/(gains)	818	2,280	(97)	463	4	25
Benefit payments	(697)	(715)	(113)	(109)	(10)	(6)
Exchange rate losses/(gains)	0	0	(115)	192	1	18
End of the measurement period	16,088	15,661	3,366	3,539	180	178
Fair value of plan assets (CHF million)						
Beginning of the measurement period	15,635	14,912	3,876	3,007	0	0
Actual return on plan assets	134	970	62	637	0	0
Employer contributions	409	457	19	135	10	8
Plan participant contributions	198	200	0	0	0	0
Settlements	(77)	(169)	0	(2)	0	0
Benefit payments	(697)	(715)	(113)	(109)	(10)	(6)
Exchange rate gains/(losses)	0	0	(132)	208	0	0
End of the measurement period	15,602	15,635	3,712	3,876	0	0
Funded status recognized (CHF million)						
Funded status of the plan – overfunded/(underfunded)	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
Funded status recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
Total amount recognized (CHF million)						
Noncurrent assets	0	0	805	822	0	0
Current liabilities	0	0	(9)	(8)	(11)	(10)
Noncurrent liabilities	(486)	(26)	(470)	(477)	(169)	(168)
Total amount recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	(486)	(26)	346	337	(180)	(178)
ABO (CHF million) ²						
End of the measurement period	15,160	15,110	3,315	3,469	180	178

¹ Including estimated future salary increases.² Excluding estimated future salary increases.

PBO or ABO in excess of plan assets

The following table shows the aggregate PBO and ABO, as well as the aggregate fair value of plan assets for those plans with PBO in excess of plan assets and those plans with ABO in excess of plan assets as of December 31, 2015 and 2014, respectively.

Defined benefit pension plans in which PBO or ABO exceeded plan assets

	PBO exceeds fair value of plan assets ¹				ABO exceeds fair value of plan assets ¹			
	Switzerland		International		Switzerland		International	
December 31	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
CHF million								
PBO	16,088	15,661	1,630	1,671	0	0	1,613	1,655
ABO	15,160	15,110	1,600	1,637	0	0	1,589	1,627
Fair value of plan assets	15,602	15,635	1,152	1,187	0	0	1,137	1,173

¹ Includes only those defined benefit pension plans where the PBO/ABO exceeded the fair value of plan assets.

Amount recognized in AOCI and other comprehensive income

The following table shows the actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) which were recorded in AOCI and subsequently recognized as components of net periodic benefit costs.

Amounts recognized in AOCI, net of tax

	Defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plans		Total	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Amounts recognized in AOCI (CHF million)						
Actuarial gains/(losses)	(4,629)	(3,950)	(43)	(50)	(4,672)	(4,010)
Prior service credit/(cost)	604	435	3	17	607	452
Total	(4,025)	(3,525)	(40)	(33)	(4,065)	(3,558)

The following tables show the changes in other comprehensive income due to actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) recognized in AOCI during 2015 and 2014, and the amortization of the aforementioned items as components of net periodic benefit costs for these periods, as well as the amounts expected to be amortized in 2016.

320 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Amounts recognized in other comprehensive income

	Defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans			
in	Gross	Tax	Net	Gross	Tax	Net	Total net
2015 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	(1,312)	276	(1,036)	(4)	2	(2)	(1,038)
Prior service credit/(cost)	302	(64)	238	0	0	0	238
Amortization of actuarial losses/(gains)	435	(93)	342	14	(5)	9	351
Amortization of prior service cost/(credit)	(85)	18	(67)	(23)	9	(14)	(81)
Immediate recognition due to curtailment/settlement	30	(6)	24	0	0	0	24
Total	(630)	131	(499)	(13)	6	(7)	(506)
2014 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	(1,861)	424	(1,437)	(25)	9	(16)	(1,453)
Prior service credit/(cost)	0	0	0	32	(12)	20	20
Amortization of actuarial losses/(gains)	189	(43)	146	9	(3)	6	152
Amortization of prior service cost/(credit)	(88)	18	(70)	(9)	3	(6)	(76)
Immediate recognition due to curtailment/settlement	51	(10)	41	0	0	0	41
Total	(1,709)	389	(1,320)	7	(3)	4	(1,316)

Amounts in AOCI, net of tax, expected to be amortized in 2016

in 2016	Defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
CHF million		
Amortization of actuarial losses/(gains)	302	6
Amortization of prior service cost/(credit)	(91)	0
Total	231	6

Assumptions

The measurement of both the net periodic benefit costs and the benefit obligation is determined using explicit assumptions, each of which individually represents the best estimate of a particular

future event. Where applicable, they are in line with the expected market averages and benchmarks, the expected trend in the market and historical rates, particularly plan experience.

Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit costs and benefit obligation

	Switzerland			Defined benefit pension plans International			Other post-retirement defined benefit plans International		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Net periodic benefit cost (%)									
Discount rate	1.25	2.60	2.20	3.82	4.71	4.47	4.20	5.10	4.30
Salary increases	1.00	1.20	1.20	4.19	4.31	4.02	—	—	—
Expected long-term rate of return on plan assets	4.00	3.75	4.00	6.00	6.16	6.18	—	—	—
Benefit obligation (%)									
Discount rate	0.90	1.25	2.60	4.05	3.82	4.71	4.50	4.20	5.10
Salary increases	1.00	1.00	1.20	3.56	4.19	4.31	—	—	—

Net periodic benefit cost and benefit obligation assumptions

The assumptions used to determine the benefit obligation as of the measurement date are also used to calculate the net periodic benefit costs for the 12-month period following this date. The discount rate is one of the factors used to determine the present value as of the measurement date of the future cash outflows currently expected to be required to satisfy the benefit obligations when due.

The assumption pertaining to salary increases is used to calculate the PBO, which is measured using an assumption as to future compensation levels.

The expected long-term rate of return on plan assets, which is used to calculate the expected return on plan assets as a component of the net periodic benefit costs, reflects the average rate of returns expected on the funds invested or to be invested to provide for the benefits included in the PBO. In estimating that rate, appropriate consideration is given to the returns being earned by the plan assets and the rates of return expected to be available for reinvestment.

The expected long-term rate of return on plan assets is based on total return forecasts, expected volatility and correlation estimates, reflecting interrelationships between and within asset classes held. Where possible, similar, if not related, approaches are followed to forecast returns for the various asset classes.

The expected long-term rate of return on debt securities reflects both accruing interest and price returns. The probable long-term relationship between the total return and certain

exogenous variables is used, which links the total return forecasts on debt securities to forecasts of the macroeconomic environment.

The expected long-term rate of return on equity securities is based on a two-stage dividend discount model which considers economic and market forecasts to compute a market-implied equity risk premium. Dividends are estimated using market consensus earnings and the historical payout ratio. A subsequent scenario analysis is used to stress test the level of the return.

The expected long-term rate of return on real estate is based on economic models that reflect both the rental and the capital market side of the direct real estate market. This allows for a replicable and robust forecasting methodology for expected returns on real estate equity, fund and direct market indices.

The expected long-term rate of return on private equity and hedge funds is estimated by determining the key factors in their historical performance using private equity and hedge fund benchmarks and indices. To capture these factors, multiple linear regression models with lagged returns are used.

Health care cost assumptions

The health care cost trend is used to determine the appropriate other post-retirement defined benefit costs. In determining those costs, an annual weighted-average rate is assumed in the cost of covered health care benefits.

The following table provides an overview of the assumed health care cost trend rates and the sensitivity of a one percentage point increase or decrease of the rate.

Health care cost trend rates and sensitivity

<i>in / and of</i>	2015	2014	2013
Health care cost trend rate (%)			
Annual weighted-average health care cost trend rate [†]	8.00	8.00	8.00
Increase/(decrease) in post-retirement expenses (CHF million)			
One percentage point increase in health care cost trend rates	0.2	0.2	1.8
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(0.2)	(0.3)	(1.0)
Increase/(decrease) in post-retirement benefit obligation (CHF million)			
One percentage point increase in health care cost trend rates	4	5	29
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(4)	(4)	(19)

[†] The annual health care cost trend rate is assumed to decrease gradually to achieve the long-term health care cost trend rate of 5% by 2022.

The annual health care cost trend rate used to determine the defined benefit cost for 2016 is 8.30%.

Plan assets and investment strategy

Plan assets, which are assets that have been segregated and restricted to provide for plan benefits, are measured at their fair value as of the measurement date.

The Group's defined benefit pension plans employ a total return investment approach, whereby a diversified mix of debt and equity securities and alternative investments, specifically hedge funds and private equity, are used to maximize the long-term return of

plan assets while incurring a prudent level of risk. The intent of this strategy is to meet or outperform plan liabilities over the long term. Risk tolerance is established through careful consideration of plan liabilities, plan funded status and corporate financial condition. Furthermore, equity securities are diversified across different geographic regions as well as across growth, value and small and large capitalization stocks. Real estate and alternative investments, such as private equity and hedge funds, are used to enhance long-term returns while improving portfolio diversification. Derivatives may be used to hedge or increase market exposure, but are not used to leverage the portfolio beyond the market

322 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

value of the underlying investments. Investment risk is measured and monitored on an ongoing basis through periodic asset/liability studies and quarterly investment portfolio reviews. To limit investment risk, the Group pension plans follow defined strategic asset allocation guidelines. At times of major market uncertainties and stress, these guidelines may be further restricted.

As of December 31, 2015 and 2014, the total fair value of Group debt securities included in plan assets of the Group's defined benefit pension plans was CHF 83 million and CHF 134 million, respectively, and the total fair value of Group equity securities and options was CHF 131 million and CHF 131 million, respectively.

Fair value hierarchy of plan assets

► Refer to "Fair value measurement" in Note 35 – Financial instruments for discussion of the fair value hierarchy.

Fair value of plan assets

The following tables present the plan assets measured at fair value on a recurring basis as of December 31, 2015 and 2014, for the Group's defined benefit pension plans.

Plan assets measured at fair value on a recurring basis

end of	2015				2014			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Plan assets at fair value (CHF million)								
Cash and cash equivalents	982	171	0	1,153	2,983	0	0	2,983
Debt securities	725	3,399	2	4,126	421	2,939	0	3,360
of which governments	3	11	0	14	338	0	0	338
of which corporates	722	3,388	2	4,112	83	2,939	0	3,022
Equity securities	1,351	4,246	0	5,597	2,545	2,222	0	4,767
Real estate	0	647	1,156	1,803	0	534	1,146	1,680
of which direct	0	0	1,156	1,156	0	0	1,146	1,146
of which indirect	0	647	0	647	0	534	0	534
Alternative investments	255	0	2,668	2,923	508	87	2,250	2,845
of which private equity	0	0	739	739	0	0	692	692
of which hedge funds	0	0	1,135	1,135	0	0	953	953
of which other	255	0	794	1,049	508	87	605	1,200
Switzerland	3,313	8,483	3,826	15,602	6,457	5,782	3,396	15,635
Cash and cash equivalents	32	210	0	242	191	88	0	279
Debt securities	890	744	292	1,926	189	1,590	267	2,046
of which governments	368	7	0	375	8	562	0	570
of which corporates	522	737	292	1,551	181	1,028	267	1,476
Equity securities	339	520	77	936	216	666	0	882
Real estate – indirect	0	87	48	135	0	0	117	117
Alternative investments	(15)	308	79	372	0	386	58	444
of which hedge funds	0	78	79	157	0	111	58	169
of which other	(15) ¹	230	0	215	0	275	0	275
Other investments	0	101	0	101	0	108	0	108
International	1,246	1,970	496	3,712	596	2,838	442	3,876
Total plan assets at fair value	4,559	10,433	4,322	19,314	7,053	8,620	3,838	19,511

¹ Primarily related to derivative instruments.

Plan assets measured at fair value on a recurring basis for level 3

	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Actual return on plan assets		Purchases, sales, settlements	Foreign currency translation impact	Balance at end of period
				On assets still held at reporting date	On assets sold during the period			
2015 (CHF million)								
Debt securities – corporates	267	2	(12)	2	0	35	0	294
Equity securities	0	77	0	0	0	0	0	77
Real estate	1,263	0	(87)	39	0	(12)	1	1,204
of which direct	1,146	0	0	26	0	(16)	0	1,156
of which indirect	117	0	(87)	13	0	4	1	48
Alternative investments	2,308	6	0	101	(35)	367	0	2,747
of which private equity	692	0	0	11	(26)	62	0	739
of which hedge funds	1,011	6	0	37	9	151	0	1,214
of which other	605	0	0	53	(18)	154	0	794
Total plan assets at fair value	3,838	85	(99)	142	(35)	390	1	4,322
of which Switzerland	3,396	2	0	126	(34)	336	0	3,826
of which International	442	83	(99)	16	(1)	54	1	496
2014 (CHF million)								
Debt securities – corporates	177	2	0	(13)	17	65	19	267
Real estate	1,219	0	(2)	32	0	3	11	1,263
of which direct	1,123	0	0	23	0	0	0	1,146
of which indirect	96	0	(2)	9	0	3	11	117
Alternative investments	744	1,378	(5)	79	(1)	112	1	2,308
of which private equity	607	0	(1)	40	0	46	0	692
of which hedge funds	3	959	0	(10)	(1)	65	1	1,011
of which other	134	425	(4)	49	0	1	0	605
Total plan assets at fair value	2,140	1,380	(7)	98	16	180	31	3,838
of which Switzerland	1,662	1,378	(2)	111	0	47	0	3,396
of which International	278	2	(5)	(13)	16	133	31	442

Qualitative disclosures of valuation techniques used to measure fair value

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents includes money market instruments such as bankers' acceptances, certificates of deposit, CP, book claims, treasury bills, other rights and commingled funds. Valuations of money market instruments and commingled funds are generally based on observable inputs.

Debt securities

Debt securities include government and corporate bonds which are generally quoted in active markets. Debt securities for which market prices are not available, are valued based on yields reflecting the perceived risk of the issuer and the maturity of the security, recent disposals in the market or other modeling techniques, which may involve judgment.

Equity securities

Equity securities held include common equity shares, convertible bonds and shares in investment companies and units in mutual funds. The common equity shares are generally traded on public stock exchanges for which quoted prices are regularly available. Convertible bonds are generally valued using observable pricing sources. Shares in investment companies and units in mutual funds, which are not directly quoted on a public stock exchange and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV.

Derivatives

Derivatives include both OTC and exchange-traded derivatives. The fair value of OTC derivatives is determined on the basis of inputs that include those characteristics of the derivative that have a bearing on the economics of the instrument. The determination of the fair value of many derivatives involves only a limited degree of subjectivity since the required inputs are generally observable in the marketplace. Other more complex derivatives may use unobservable inputs. Such inputs include long-dated volatility assumptions on OTC option transactions and recovery rate assumptions for credit derivative transactions. The fair value of exchange-traded derivatives is typically derived from the observable exchange prices and/or observable inputs.

Real estate

Real estate includes direct real estate as well as investments in real estate investment companies, trusts or mutual funds. Direct real estate is initially measured at its transaction price, which is the best estimate of fair value. Thereafter, direct real estate is individually measured at fair value based on a number of factors that include any recent rounds of financing involving third-party investors, comparable company transactions, multiple analyses of cash flows or book values, or discounted cash flow analyses. The availability of information used in these modeling techniques is often limited and involves significant judgment in evaluating these different factors over time. Real estate investment companies, trusts and mutual funds, which are not directly quoted on a public stock exchange and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV.

Alternative investments

Private equity includes direct investments, investments in partnerships that make private equity and related investments in various portfolio companies and funds and fund of funds partnerships. Private equity consists of both publicly traded securities and private securities. Publicly traded investments that are restricted or that are not quoted in active markets are valued based on publicly available quotes with appropriate adjustments for liquidity or trading restrictions. Private equity is valued taking into account a number of factors, such as the most recent round of financing involving unrelated new investors, earnings multiple analyses using comparable companies or discounted cash flow analyses. Private equity for which a fair value is not readily determinable is measured at fair value using NAV provided by the general partner.

Hedge funds that are not directly quoted on a public stock exchange, and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV provided by the fund administrator.

Plan asset allocation

The following table shows the plan asset allocation as of the measurement date calculated based on the fair value at that date including the performance of each asset class.

Weighted-average plan asset allocation

December 31	Switzerland		International	
	2015	2014	2015	2014
Weighted-average plan asset allocation (%)				
Cash and cash equivalents	7.4	19.1	6.5	7.2
Debt securities	26.4	21.5	51.9	52.7
Equity securities	35.9	30.5	25.2	22.8
Real estate	11.6	10.7	3.6	3.0
Alternative investments	18.7	18.2	10.0	11.5
Insurance	0.0	0.0	2.8	2.8
Total	100.0	100.0	100.0	100.0

The following table shows the target plan asset allocation for 2016 in accordance with the Group's investment strategy. The target plan asset allocation is used to determine the expected return on plan assets to be considered in the net periodic benefit costs for 2016.

Weighted-average target plan asset allocation for 2016

	Switzerland	International
2016 (%)		
Cash and cash equivalents	10.0	0.3
Debt securities	32.0	56.6
Equity securities	30.0	29.0
Real estate	10.0	4.2
Alternative investments	18.0	13.1
Insurance	0.0	2.8
Total	100.0	100.0

Estimated future benefit payments for defined benefit plans

The following table shows the estimated future benefit payments for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans.

Estimated future benefit payments for defined benefit plans

	Defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
Estimated future benefit payments (CHF million)		
2016	1,122	11
2017	943	12
2018	932	12
2019	927	13
2020	938	13
For five years thereafter	4,870	62

32 Derivatives and hedging activities

○ Derivatives are generally either privately negotiated ○ OTC contracts or standard contracts transacted through regulated exchanges. The Group's most frequently used freestanding derivative products, entered into for trading and risk management purposes, include interest rate, credit default and cross-currency swaps, interest rate and foreign exchange options, foreign exchange forward contracts and foreign exchange and interest rate futures.

The Group also enters into contracts that are not considered derivatives in their entirety but include embedded derivative features. Such transactions primarily include issued and purchased structured debt instruments where the return may be calculated by reference to an equity security, index or third-party credit risk, or that have non-standard interest or foreign exchange terms.

On the date a derivative contract is entered into, the Group designates it as belonging to one of the following categories:

- trading activities;
- a risk management transaction that does not qualify as a hedge under accounting standards (referred to as an economic hedge);
- a hedge of the ○ fair value of a recognized asset or liability;
- a hedge of the variability of cash flows to be received or paid relating to a recognized asset or liability or a forecasted transaction; or
- a hedge of a net investment in a foreign operation.

Trading activities

The Group is active in most of the principal trading markets and transacts in many trading and hedging products. As noted above, this includes the use of swaps, futures, options and structured products, such as custom transactions using combinations of derivatives, in connection with its sales and trading activities. Trading activities include market making, positioning and arbitrage activities. The majority of the Group's derivatives were used for trading activities.

Economic hedges

Economic hedges arise when the Group enters into derivative contracts for its own risk management purposes, but the contracts entered into do not qualify for hedge accounting under US GAAP. These economic hedges include the following types:

- interest rate derivatives to manage net interest rate risk on certain core banking business assets and liabilities;
- foreign exchange derivatives to manage foreign exchange risk on certain core banking business revenue and expense items, as well as on core banking business assets and liabilities;
- credit derivatives to manage credit risk on certain loan portfolios;
- futures to manage risk on equity positions including convertible bonds; and
- equity derivatives to manage equity/index risks on certain structured products.

Derivatives used in economic hedges are included as trading assets or trading liabilities in the consolidated balance sheets.

Hedge accounting

Fair value hedges

The Group designates fair value hedges as part of an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of derivative instruments to minimize fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. In addition to hedging changes in fair value due to interest rate risk associated with fixed rate loans, ○ repurchase agreements and long-term debt instruments, the Group uses:

- cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed rate assets or liabilities to floating rate functional currency assets or liabilities; and
- foreign exchange forward contracts to hedge the foreign exchange risk associated with available-for-sale securities.

Cash flow hedges

The Group designates cash flow hedges as part of its strategy to mitigate its risk to variability of cash flows on loans, deposits and other debt obligations by using interest rate swaps to convert variable rate assets or liabilities to fixed rates. The Group also uses cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed and floating rate assets or liabilities to fixed rate assets or liabilities based on the currency profile to which the Group elects to be exposed. This includes, but is not limited to, Swiss francs and US dollars. Further, the Group uses derivatives to hedge its cash flows associated with forecasted transactions. As of the end of 2015, the maximum length of time over which the Group hedged its exposure to the variability in future cash flows for forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments, was five years.

Net investment hedges

The Group designates net investment hedges as part of its strategy to hedge selected net investments in foreign operations against adverse movements in foreign exchange rates, typically using forward foreign exchange contracts.

Hedge effectiveness assessment

The Group assesses the effectiveness of hedging relationships both prospectively and retrospectively. The prospective assessment is made both at the inception of a hedging relationship and on an ongoing basis, and requires the Group to justify its expectation that the relationship will be highly effective over future periods. The retrospective assessment is also performed on an ongoing basis and requires the Group to determine whether or not the hedging relationship has actually been effective. If the Group concludes, through a retrospective evaluation, that hedge accounting

326 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

is appropriate for the current period, then it measures the amount of hedge ineffectiveness to be recognized in earnings.

Fair value of derivative instruments

The tables below present gross derivative replacement values by type of contract and whether the derivative is used for trading purposes or in a qualifying hedging relationship. Notional amounts

have also been provided as an indication of the volume of derivative activity within the Group.

Information on bifurcated embedded derivatives has not been included in these tables. Under US GAAP, the Group elected to account for substantially all financial instruments with an embedded derivative that is not considered clearly and closely related to the host contract at fair value.

► Refer to "Note 35 – Financial instruments" for further information.

Fair value of derivative instruments

	Notional amount	Trading		Notional amount	Hedging ¹	
		Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)		Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
end of 2015						
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	7,209.5	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	16,737.7	118.3	112.8	54.3	1.3	1.0
Options bought and sold (OTC)	2,856.0	49.2	47.4	0.0	0.0	0.0
Futures	1,789.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	198.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	28,811.5	168.6	161.4	54.3	1.3	1.0
Forwards	1,498.4	16.6	16.9	10.7	0.0	0.1
Swaps	1,050.7	30.5	40.8	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	534.8	12.8	12.8	8.2	0.0	0.0
Futures	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	13.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	3,119.4	60.2	70.8	18.9	0.0	0.1
Forwards	1.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	203.8	5.1	6.7	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	193.1	8.4	7.5	0.0	0.0	0.0
Futures	39.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	284.4	9.1	11.4	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	722.5	22.6	25.7	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives²	831.9	17.8	17.3	0.0	0.0	0.0
Forwards	6.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	19.6	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	18.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
Futures	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
Other products³	47.7	3.2	2.2	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	33,533.0	272.4	277.4	73.2	1.3	1.1

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 33,606.2 billion, CHF 273.7 billion and CHF 278.5 billion, respectively, as of December 31, 2015.

¹ Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

² Primarily credit default swaps.

³ Primarily precious metals, commodity, energy and emission products.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 327

Fair value of derivative instruments (continued)

	Notional amount	Trading		Notional amount	Hedging ¹	
		Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)		Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
end of 2014						
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	11,940.2	5.3	5.6	0.0	0.0	0.0
Swaps	26,379.0	398.6	391.9	51.1	2.6	1.3
Options bought and sold (OTC)	3,582.9	66.2	63.9	0.0	0.0	0.0
Futures	1,528.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	589.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	44,019.6	470.3	461.5	51.1	2.6	1.3
Forwards	2,132.9	32.2	33.4	14.2	0.0	0.3
Swaps	1,430.9	40.0	51.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	1,008.4	17.2	17.7	9.5	0.0	0.1
Futures	23.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	7.9	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	4,603.4	88.5	102.3	23.7	0.0	0.4
Forwards	4.2	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	289.3	6.2	6.7	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	236.8	10.8	9.9	0.0	0.0	0.0
Futures	46.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	370.9	12.7	14.3	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	947.6	30.4	31.0	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives ²	1,287.5	27.0	26.2	0.0	0.0	0.0
Forwards	17.8	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
Swaps	44.4	6.7	6.6	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	44.6	1.7	1.8	0.0	0.0	0.0
Futures	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	2.1	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
Other products ³	122.2	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	50,980.3	626.9	630.7	74.8	2.6	1.7

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 51,055.1 billion, CHF 629.5 billion and CHF 630.4 billion, respectively, as of December 31, 2014.

¹ Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

² Primarily credit default swaps.

³ Primarily precious metals, commodity, energy and emission products.

Fair value hedges

	2015	2014	2013
Gains/(losses) recognized in income on derivatives (CHF million)			
Interest rate products	(117)	(231)	437
Foreign exchange products	0	3	(9)
Total	(117)	(228)	428
Gains/(losses) recognized in income on hedged items (CHF million)			
Interest rate products	101	227	(435)
Foreign exchange products	0	(3)	9
Total	101	224	(426)
Details of fair value hedges (CHF million)			
Net gains/(losses) on the ineffective portion	(16)	(4)	2

Represents gains/(losses) recognized in trading revenues.

328 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Cash flow hedges

in	2015	2014	2013
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)			
Interest rate products	21	40	7
Foreign exchange products	(32)	(43)	13
Total	(11)	(3)	20
Gains/(losses) reclassified from AOCI into income (CHF million)			
Interest rate products	37 ¹	21 ²	3 ³
Foreign exchange products	(61) ^{1, 2, 4}	(8) ^{2, 4}	(3) ²
Total	(24)	13	0
Details of cash flow hedges (CHF million)			
Net gains/(losses) on the ineffective portion ²	(12)	(1)	1

Represents gains/(losses) on effective portion.

¹ Included in interest and dividend income.² Included in trading revenues.³ Included in other revenues.⁴ Included in total other operating expenses.

The net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from AOCI within the next 12 months was CHF 1 million.

Net investment hedges

in	2015	2014	2013
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)			
Foreign exchange products	440	(1,672)	504
Total	440	(1,672)	504
Gains/(losses) reclassified from AOCI into income (CHF million)			
Foreign exchange products ¹	0	0	2
Total	0	0	2

Represents gains/(losses) on effective portion.

¹ Included in other revenues.

Contingent credit risk

as of	2015				2014			
	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations ¹	Total
Contingent credit risk (CHF billion)								
Current net exposure	13.2	0.5	1.4	15.1	14.0	0.8	1.6	16.4
Collateral posted	12.3	0.5	–	12.8	12.2	0.9	–	13.1
Additional collateral required in a one-notch downgrade event	0.7	0.4	0.1	1.2	0.7	0.5	0.1	1.3
Additional collateral required in a two-notch downgrade event	1.8	0.7	0.6	3.1	2.2	0.8	0.7	3.7
Additional collateral required in a three-notch downgrade event	2.1	1.3	0.8	4.2	2.7	1.4	1.0	5.1

¹ Additional collateral required for accelerated terminations event has been corrected.

Credit derivatives

Credit derivatives are contractual agreements in which the buyer generally pays a fee in exchange for a contingent payment by the seller if there is a credit event on the underlying referenced entity or asset. They are generally privately negotiated OTC contracts,

The Group includes all derivative instruments not included in hedge accounting relationships in its trading activities.

► Refer to "Note 8 – Trading revenues" for gains and losses on trading activities by product type.

Disclosures relating to contingent credit risk

Certain of the Group's derivative instruments contain provisions that require it to maintain a specified credit rating from each of the major credit rating agencies. If the ratings fall below the level specified in the contract, the counterparties to the agreements could request payment of additional collateral on those derivative instruments that are in a net liability position. Certain of the derivative contracts also provide for termination of the contract, generally upon a downgrade of either the Group or the counterparty, at the existing mark-to-market replacement value of the derivative contract.

The following table provides the Group's current net exposure from contingent credit risk relating to derivative contracts with bilateral counterparties and SPEs that include credit support agreements, the related collateral posted and the additional collateral required in a one-notch, two-notch and a three-notch downgrade event, respectively. The table also includes derivative contracts with contingent credit risk features without credit support agreements that have accelerated termination event conditions. The current net exposure for derivative contracts with bilateral counterparties and contracts with accelerated termination event conditions is the aggregate fair value of derivative instruments that were in a net liability position. For SPEs, the current net exposure is the contractual amount that is used to determine the collateral payable in the event of a downgrade. The contractual amount could include both the NRV and a percentage of the notional value of the derivative.

with numerous settlement and payment terms, and most are structured so that they specify the occurrence of an identifiable credit event, which can include bankruptcy, insolvency, receivership, material adverse restructuring of debt or failure to meet obligations when due.

The Group enters into credit derivative contracts in the normal course of business, buying and selling protection to facilitate client transactions and as a market maker. This includes providing structured credit products for its clients to enable them to hedge their credit risk. The referenced instruments of these structured credit products are both investment grade and non-investment grade and could include corporate bonds, sovereign debt, ABS and loans. These instruments can be formed as single items (single-named instruments) or combined on a portfolio basis (multi-named instruments). The Group purchases protection to economically hedge various forms of credit exposure, for example, the economic hedging of loan portfolios or other cash positions. Finally, the Group also takes proprietary positions which can take the form of either purchased or sold protection.

The credit derivatives most commonly transacted by the Group are ○ CDS and credit swaptions. CDSs are contractual agreements in which the buyer of the swap pays an upfront and/or a periodic fee in return for a contingent payment by the seller of the swap following a credit event of the referenced entity or asset. Credit swaptions are options with a specified maturity to buy or sell protection under a CDS on a specific referenced credit event.

In addition, to reduce its credit risk, the Group enters into legally enforceable ○ netting agreements with its derivative counterparties. Collateral on these derivative contracts is usually posted on a net counterparty basis and cannot be allocated to a particular derivative contract.

▶ Refer to "Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" for further information on netting.

Credit protection sold

Credit protection sold is the maximum potential payout, which is based on the notional value of derivatives and represents the amount of future payments that the Group would be required to make as a result of credit risk-related events. The Group believes that the maximum potential payout is not representative of the actual loss exposure based on historical experience. This amount has not been reduced by the Group's rights to the underlying assets and the related cash flows. In accordance with most credit derivative contracts, should a credit event (or settlement trigger) occur, the Group is usually liable for the difference between the credit protection sold and the recourse it holds in the value of the underlying assets. The maximum potential amount of future payments has not been reduced for any cash collateral paid to a given counterparty as such payments would be calculated after netting all derivative exposures, including any credit derivatives with that counterparty in accordance with a related master netting agreement. Due to such netting processes, determining the amount of collateral that corresponds to credit derivative exposures only is not possible.

To reflect the quality of the payment risk on credit protection sold, the Group assigns an internally generated rating to those

instruments referenced in the contracts. Internal ratings are assigned by experienced credit analysts based on expert judgment that incorporates analysis and evaluation of both quantitative and qualitative factors. The specific factors analyzed, and their relative importance, are dependent on the type of counterparty. The analysis emphasizes a forward-looking approach, concentrating on economic trends and financial fundamentals, and making use of peer analysis, industry comparisons and other quantitative tools. External ratings and market information are also used in the analysis process where available.

Credit protection purchased

Credit protection purchased represents those instruments where the underlying reference instrument is identical to the reference instrument of the credit protection sold. The maximum potential payout amount of credit protection purchased for each individual identical underlying reference instrument may be greater or lower than the notional amount of protection sold.

The Group also considers estimated recoveries that it would receive if the specified credit event occurred, including both the anticipated value of the underlying referenced asset that would, in most instances, be transferred to the Group and the impact of any purchased protection with an identical reference instrument and product type.

Other protection purchased

In the normal course of business, the Group purchases protection to offset the risk of credit protection sold that may have similar, but not identical, reference instruments, and may use similar, but not identical, products, which reduces the total credit derivative exposure. Other protection purchased is based on the notional value of the instruments.

The Group purchases its protection from banks and broker dealers, other financial institutions and other counterparties.

Fair value of credit protection sold

The fair values of the credit protection sold give an indication of the amount of payment risk, as the negative fair values increase when the potential payment under the derivative contracts becomes more probable.

Credit protection sold/purchased

The following tables do not include all credit derivatives and differ from the credit derivatives in the "Fair value of derivative instruments" table. This is due to the exclusion of certain credit derivative instruments under US GAAP, which defines a credit derivative as a derivative instrument (a) in which one or more of its underlyings are related to the credit risk of a specified entity (or a group of entities) or an index based on the credit risk of a group of entities and (b) that exposes the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract.

330 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Certain cash collateralized debt obligations (CDOs) and other instruments were excluded as they do not fall within the scope of US GAAP rules. Total return swaps (TRS) of CHF 7.8 billion and CHF 12.6 billion as of December 31, 2015 and 2014, respectively, were also excluded because a TRS does not expose the seller to

potential loss from credit risk-related events specified in the contract. A TRS only provides protection against a loss in asset value and not against additional amounts as a result of specific credit events.

Credit protection sold/purchased

end of	2015								2014	
	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/ purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection (sold)/ purchased	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/ purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection (sold)/ purchased
Single-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(199.6)	188.6	(11.0)	26.9	1.0	(266.5)	254.0	(12.5)	32.7	4.5
Non-investment grade	(65.2)	61.1	(4.1)	15.7	(3.2)	(103.9)	99.9	(4.0)	13.5	0.1
Total single-name instruments	(264.8)	249.7	(15.1)	42.6	(2.2)	(370.4)	353.9	(16.5)	46.2	4.6
of which sovereign	(47.5)	43.9	(3.6)	6.1	(1.1)	(76.2)	73.0	(3.2)	8.6	(1.1)
of which non-sovereign	(217.3)	205.8	(11.5)	36.5	(1.1)	(294.2)	280.9	(13.3)	37.6	5.7
Multi-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(89.1)	88.3	(0.8)	31.6	(0.5)	(162.2)	159.9	(2.3)	56.2	2.2
Non-investment grade	(24.4)	18.0 ³	(6.4)	6.2	-0.2	(53.4)	51.1 ³	(2.3)	12.1	1.0
Total multi-name instruments	(113.5)	106.3	(7.2)	37.8	(0.3)	(215.6)	211.0	(4.6)	68.3	3.2
of which sovereign	(1.0)	1.0	0.0	1.0	0.0	(7.3)	7.2	(0.1)	1.1	0.0
of which non-sovereign	(112.5)	105.3	(7.2)	36.8	(0.3)	(208.3)	203.8	(4.5)	67.2	3.2
Total instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(288.7)	276.9	(11.8)	58.5	0.5	(428.7)	413.9	(14.8)	88.9	6.7
Non-investment grade	(89.6)	79.1	(10.5)	21.9	(3.0)	(157.3)	151.0	(6.3)	25.6	1.1
Total instruments	(378.3)	356.0	(22.3)	80.4	(2.5)	(586.0)	564.9	(21.1)	114.5	7.8
of which sovereign	(48.5)	44.9	(3.6)	7.1	(1.1)	(83.5)	80.2	(3.3)	9.7	(1.1)
of which non-sovereign	(329.8)	311.1	(18.7)	73.3	(1.4)	(502.5)	484.7	(17.8)	104.8	8.9

¹ Represents credit protection purchased with identical underlyings and recoveries.

² Based on internal ratings of BBB and above.

³ Includes the Clock Finance transaction.

The following table reconciles the notional amount of credit derivatives included in the table "Fair value of derivative instruments" to the table "Credit protection sold/purchased".

Credit derivatives

end of	2015	2014
Credit derivatives (CHF billion)		
Credit protection sold	378.3	586.0
Credit protection purchased	356.0	564.9
Other protection purchased	80.4	114.5
Other instruments ¹	17.2	22.1
Total credit derivatives	831.9	1,287.5

¹ Consists of certain cash collateralized debt obligations, total return swaps and other derivative instruments.

The segregation of the future payments by maturity range and underlying risk gives an indication of the current status of the potential for performance under the derivative contracts.

Maturity of credit protection sold

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total
2015 (CHF billion)				
Single-name instruments	52.1	196.4	16.3	264.8
Multi-name instruments	19.0	84.9	9.6	113.5
Total instruments	71.1	281.3	25.9	378.3
2014 (CHF billion)				
Single-name instruments	78.0	253.9	38.5	370.4
Multi-name instruments	31.2	134.3	50.1	215.6
Total instruments	109.2	388.2	88.6	586.0

33 Guarantees and commitments

Guarantees

In the ordinary course of business, guarantees are provided that contingently obligate Credit Suisse to make payments to third parties if the counterparty fails to fulfill its obligation under a borrowing or other contractual arrangement. The total gross amount disclosed within the Guarantees table reflects the maximum potential

payment under the guarantees. The carrying value represents the higher of the initial fair value (generally the related fee received or receivable) less cumulative amortization and the Group's current best estimate of payments that will be required under existing guarantee arrangements.

Guarantees

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Carrying value	Collateral received
2015 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	2,916	744	284	458	4,402	4,193	25	1,729
Performance guarantees and similar instruments	4,295	1,992	827	85	6,999	6,100	78	3,144
Securities lending indemnifications	0	0	0	0	0	0	0	0
Derivatives ²	28,629	10,061	3,149	1,450	38,189	38,189	755	-
Other guarantees	3,958	552	447	522	5,479	5,474	52	3,533
Total guarantees	34,698	13,349	4,507	2,515	55,069	53,956	910	8,406
2014 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	2,495	733	257	601	4,086	3,846	30	1,657
Performance guarantees and similar instruments	4,899	1,264	1,203	106	7,492	6,625	43	3,188
Securities lending indemnifications	0	0	0	0	0	0	0	0
Derivatives ²	24,599	6,157	986	1,816	33,558	33,558	954	-
Other guarantees	3,999	791	293	397	5,013	5,007	44	2,806
Total guarantees	47,842	8,965	2,679	2,920	62,406	61,293	1,071	19,907

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Excludes derivative contracts with certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, as such contracts can be cash settled and the Group had no basis to conclude it was probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments.

³ Collateral for derivatives accounted for as guarantees is not significant.

Credit guarantees and similar instruments

Credit guarantees and similar instruments are contracts that require the Group to make payments should a third party fail to do so under a specified existing credit obligation. The position includes standby letters of credit, commercial and residential mortgage guarantees and other guarantees associated with VIEs.

Standby letters of credit are made in connection with the corporate lending business and other corporate activities, where the Group provides guarantees to counterparties in the form of standby letters of credit, which represent obligations to make payments to third parties if the counterparties fail to fulfill their obligations under a borrowing arrangement or other contractual obligation.

Commercial and residential mortgage guarantees are made in connection with the Group's commercial mortgage activities in the US, where the Group sells certain commercial and residential mortgages to the Fannie Mae and agrees to bear a percentage of the losses triggered by the borrowers failing to perform on the mortgage. The Group also issues guarantees that require it to reimburse Fannie Mae for losses on certain whole loans underlying mortgage-backed securities issued by Fannie Mae, which

are triggered by borrowers failing to perform on the underlying mortgages.

The Group also provides guarantees to VIEs and other counterparties under which it may be required to buy assets from such entities upon the occurrence of certain triggering events such as rating downgrades and/or substantial decreases in the fair value of those assets.

Performance guarantees and similar instruments

Performance guarantees and similar instruments are arrangements that require contingent payments to be made when certain performance-related targets or covenants are not met. Such covenants may include a customer's obligation to deliver certain products and services or to perform under a construction contract. Performance guarantees are frequently executed as part of project finance transactions. The position includes private equity fund guarantees and guarantees related to residential mortgage securitization activities.

For private equity fund guarantees, the Group has provided investors in private equity funds sponsored by a Group entity guarantees on potential obligations of certain general partners to return

amounts previously paid as carried interest to those general partners if the performance of the remaining investments declines. To manage its exposure, the Group generally withholds a portion of carried interest distributions to cover any repayment obligations. In addition, pursuant to certain contractual arrangements, the Group is obligated to make cash payments to certain investors in certain private equity funds if specified performance thresholds are not met.

Further, as part of the Group's residential mortgage securitization activities in the US, the Group may guarantee the collection by the servicer and remittance to the securitization trust of prepayment penalties. The Group will have to perform under these guarantees in the event the servicer fails to remit the prepayment penalties.

Securities lending indemnifications

Securities lending indemnifications include arrangements in which the Group agreed to indemnify securities lending customers against losses incurred in the event that security borrowers do not return securities subject to the lending agreement and the collateral held is insufficient to cover the market value of the securities borrowed. As indicated in the Guarantees table, the Group was fully collateralized in respect of securities lending indemnifications.

Derivatives

○ Derivatives are issued in the ordinary course of business, generally in the form of written put options. Disclosures about derivative contracts are not required under US GAAP if such contracts may be cash settled and the Group has no basis to conclude it is probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments related to the derivative contracts. The Group has concluded that these conditions were met for certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, and accordingly, the Group has not included such contracts as guarantees.

The Group manages its exposure to these derivatives by engaging in various hedging strategies to reduce its exposure. For some contracts, such as written interest rate caps or foreign exchange options, the maximum payout is not determinable as interest rates or exchange rates could theoretically rise without limit. For these contracts, notional amounts were disclosed in the table above in order to provide an indication of the underlying exposure. In addition, the Group carries all derivatives at fair value in the consolidated balance sheets and has considered the performance triggers and probabilities of payment when determining those fair values. It is more likely than not that written put options that are in-the-money to the counterparty will be exercised, for which the Group's exposure was limited to the carrying value reflected in the table.

Other guarantees

Other guarantees include bankers' acceptances, residual value guarantees, deposit insurance, contingent considerations in business combinations, the minimum value of an investment in mutual

funds or private equity funds and all other guarantees that were not allocated to one of the categories above.

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland and certain other European countries are required to ensure the payout of privileged deposits in case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank. In Switzerland, deposit-taking banks and securities dealers jointly guarantee an amount of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by ○ FINMA or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Group's contribution will be calculated based on its share of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Group's banking subsidiaries in Switzerland, the Group's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2015 to June 30, 2016 is CHF 0.6 billion. These deposit insurance guarantees were reflected in other guarantees.

Representations and warranties on residential mortgage loans sold

In connection with the former Investment Banking division's sale of US residential mortgage loans, the Group has provided certain representations and warranties relating to the loans sold. The Group has provided these representations and warranties relating to sales of loans to: the US government-sponsored enterprises, Fannie Mae and Freddie Mac; institutional investors, primarily banks; and non-agency, or private label, securitizations. The loans sold are primarily loans that the Group has purchased from other parties. The scope of representations and warranties, if any, depends on the transaction, but can include: ownership of the mortgage loans and legal capacity to sell the loans; loan-to-value ratios and other characteristics of the property, the borrower and the loan; validity of the liens securing the loans and absence of delinquent taxes or related liens; conformity to underwriting standards and completeness of documentation; and origination in compliance with law. If it is determined that representations and warranties were breached, the Group may be required to repurchase the related loans or indemnify the investors to make them whole for losses. Whether the Group will incur a loss in connection with repurchases and make whole payments depends on: the extent to which claims are made; the validity of such claims made within the statute of limitations (including the likelihood and ability to enforce claims); whether the Group can successfully claim against parties that sold loans to the Group and made representations and warranties to the Group; the residential real estate market, including the number of defaults; and whether the obligations of the securitization vehicles were guaranteed or insured by third parties.

During 2015, the Group received repurchase claims for residential mortgage loans that were not significant, and loans repurchased during this period and related losses were not material. The balance of outstanding repurchase claims as of the end of 2015 was not significant.

Repurchase claims on residential mortgage loans sold that are subject to arbitration or litigation proceedings, or become so

during the reporting period, are not included in this Guarantees and commitments disclosure but are addressed in litigation and related loss contingencies and provisions. The Group is involved in litigation relating to representations and warranties on residential mortgages sold.

► Refer to "Note 39 – Litigation" for further information.

Disposal-related contingencies and other indemnifications

The Group has certain guarantees for which its maximum contingent liability cannot be quantified. These guarantees are not reflected in the "Guarantees" table and are discussed below.

Disposal-related contingencies

In connection with the sale of assets or businesses, the Group sometimes provides the acquirer with certain indemnification provisions. These indemnification provisions vary by counterparty in scope and duration and depend upon the type of assets or businesses sold. They are designed to transfer the potential risk of certain unquantifiable and unknowable loss contingencies, such as litigation, tax and intellectual property matters, from the acquirer to the seller. The Group closely monitors all such contractual agreements in order to ensure that indemnification provisions are adequately provided for in the Group's consolidated financial statements.

Other indemnifications

The Group provides indemnifications to certain counterparties in connection with its normal operating activities, for which it is not possible to estimate the maximum amount that it could be obligated to pay. As a normal part of issuing its own securities, the Group typically agrees to reimburse holders for additional tax withholding charges or assessments resulting from changes in applicable tax laws or the interpretation of those laws. Securities that include these agreements to pay additional amounts generally also include a related redemption or call provision if the obligation to pay the additional amounts results from a change in law or its interpretation and the obligation cannot be avoided by the issuer taking reasonable steps to avoid the payment of additional amounts. Since such potential obligations are dependent on future changes in tax laws, the related liabilities the Group may incur as a result of such changes cannot be reasonably estimated. In light of the related call provisions typically included, the Group does not expect any potential liabilities in respect of tax gross-ups to be material.

The Group is a member of numerous securities exchanges and clearing houses and may, as a result of its membership arrangements, be required to perform if another member defaults and available amounts as defined in the relevant exchange's or clearing house's default waterfalls are not sufficient to cover losses of another member's default. The exchange's or clearing house's default management procedures may provide for cash calls to non-defaulting members which may be limited to the amount (or a multiple of the amount) of the Group's contribution to the guarantee

fund. However, if these cash calls are not sufficient to cover losses, the default waterfall and default management procedures may foresee further loss allocation. Furthermore, some clearing house arrangements require members to assume a proportionate share of non-default losses, if such losses exceed the specified resources allocated for such purpose by the clearing house. Non-default losses result from the clearing house's investment of guarantee fund contributions and initial margin or are other losses unrelated to the default of a clearing member. The Group has determined that it is not possible to reasonably estimate the maximum potential amount of future payments due under the membership arrangements. In addition, the Group believes that any potential requirement to make payments under these membership arrangements is remote.

Lease commitments

Lease commitments (CHF million)	
2016	564
2017	547
2018	518
2019	483
2020	458
Thereafter	3,461
Future operating lease commitments	6,031
Less minimum non-cancellable sublease rentals	202
Total net future minimum lease commitments	5,829

Rental expense for operating leases

in	2015	2014	2013
Rental expense for operating leases (CHF million)			
Minimum rental expense	558	572	642
Sublease rental income	(92)	(81)	(85)
Total net expenses for operating leases	466	491	557

Operating lease commitments

The Group has contractual commitments under operating lease arrangements for certain premises and equipment. Under operating leases, the leased property is not reported on the balance sheet of the lessee. Lease payments required by the contract are generally expensed on a straight-line basis over the term of the lease. The related commitments for future rental expenses under operating leases are included in the table "Lease commitments".

From time to time, the Group may enter into sale-leaseback transactions, in which an asset is sold and immediately leased back. If specific criteria are met, such asset is derecognized from the balance sheet and an operating lease is recognized. If the present value of the lease payments is equal to or higher than 10% of the fair value of the property sold, any resulting gains up to an amount equal to the present value of the lease payments are deferred and recognized in the statement of operations over the

334 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

term of the lease as a reduction of rental expense. Gains on sale-leaseback transactions for which the lease payments are lower than 10% of the fair value of the property sold or gains in excess of the present value of the lease payments are recognized in the statements of operations upon completion of the sale.

Sale-leaseback transactions

There were no significant transactions in 2015.

During 2015, 2014 and 2013, the Group entered into several smaller sale-leaseback transactions in respect of own property, which were all recognized as operating lease arrangements with lease terms of between two and eighteen years, between two and ten years and between five and ten years, respectively. The total contractual rental expenses were CHF 80 million for the 2015 sale-leaseback transactions, CHF 17 million for the 2014 sale-leaseback transactions and CHF 78 million for the 2013 sale-leaseback transactions.

Other commitments

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Collateral received
2015 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,022	4	3	0	4,029	3,935	2,468
Irrevocable loan commitments ²	33,890	45,365	44,759	13,639	137,653	133,833	68,276
Forward reverse repurchase agreements	48	0	0	0	48	48	48
Other commitments	450	124	29	169	772	771	6
Total other commitments	38,410	45,493	44,791	13,808	142,502	138,587	65,798
2014 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,722	11	1	0	4,734	4,575	2,769
Irrevocable loan commitments ²	30,023	32,781	46,490	10,996	120,290	115,502	56,959
Forward reverse repurchase agreements	8,292	0	0	0	8,292	8,292	8,292
Other commitments	736	768	43	225	1,772	1,770	0
Total other commitments	43,773	33,560	46,534	11,219	135,086	130,139	68,020

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Irrevocable loan commitments do not include a total gross amount of CHF 98,425 million and CHF 100,905 million of unused credit limits as of December 31, 2015 and 2014, respectively, which were revocable at the Group's sole discretion upon notice to the client.

Irrevocable commitments under documentary credits

Irrevocable commitments under documentary credits include exposures from trade finance related to commercial letters of credit under which the Group guarantees payments to exporters against presentation of shipping and other documents.

Irrevocable loan commitments

Irrevocable loan commitments are irrevocable credit facilities extended to clients and include fully or partially undrawn commitments that are legally binding and cannot be unconditionally cancelled by the Group. Commitments to originate mortgage loans that will be held for sale are considered derivatives for accounting purposes and are not included in this disclosure. Such commitments are reflected as derivatives in the consolidated balance sheets.

Forward reverse repurchase agreements

Forward reverse repurchase agreements represent transactions in which the initial cash exchange of the reverse repurchase transactions takes place on specified future dates. The commitment balance for forward reverse repurchase agreements decreased in 2015 primarily as a result of a change in the calculation methodology. The Group enters into forward reverse repurchase agreements with counterparties that may have existing funded reverse repurchase agreements. Depending on the details of the counterparty contract with Credit Suisse, the new methodology considers both a counterparty's existing funded reverse repurchase agreement and any forward reverse repurchase agreements under contract with the same counterparty.

Other commitments

Other commitments include private equity commitments, firm commitments in underwriting securities, commitments arising from deferred payment letters of credit and from acceptances in circulation and liabilities for call and put options on shares and other equity instruments.

34 Transfers of financial assets and variable interest entities

In the normal course of business, the Group enters into transactions with, and makes use of, SPEs. An SPE is an entity in the form of a trust or other legal structure designed to fulfill a specific limited need of the company that organized it and is generally structured to isolate the SPE's assets from creditors of other entities, including the Group. The principal uses of SPEs are to assist the Group and its clients in securitizing financial assets and creating investment products. The Group also uses SPEs for other client-driven activity, such as to facilitate financings, and for Group tax or regulatory purposes.

TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS

Securitizations

The majority of the Group's securitization activities involve mortgages and mortgage-related securities and are predominantly transacted using SPEs. In a typical securitization, the SPE purchases assets financed by proceeds received from the SPE's issuance of debt and equity instruments, certificates, ○ CP and other notes of indebtedness. These assets and liabilities are recorded on the balance sheet of the SPE and not reflected on the Group's consolidated balance sheet, unless either the Group sold the assets to the entity and the accounting requirements for sale were not met or the Group consolidates the SPE.

The Group purchases commercial and residential mortgages for the purpose of securitization and sells these mortgage loans to SPEs. These SPEs issue ○ commercial mortgage-backed securities (CMBS), ○ residential mortgage-backed securities (RMBS) and ABS that are collateralized by the assets transferred to the SPE and that pay a return based on the returns on those assets. Investors in these mortgage-backed securities or ABS typically have recourse to the assets in the SPEs, unless a third-party guarantee has been received to further enhance the creditworthiness of the assets. The investors and the SPEs have no recourse to the Group's assets. The Group is typically an underwriter of, and makes a market in, these securities.

The Group also transacts in re-securitizations of previously issued RMBS securities. Typically, certificates issued out of an existing securitization vehicle are sold into a newly created and separate securitization vehicle. Often, these re-securitizations are initiated in order to repackage an existing security to give the investor a higher rated tranche.

The Group also uses SPEs for other asset-backed financings relating to client-driven activity and for Group tax or regulatory purposes. Types of structures included in this category include ○ CDOs, leveraged finance, repack and other types of transactions, including life insurance structures, emerging market structures set up for financing, loan participation or loan origination purposes, and other alternative structures created for the purpose of investing in venture capital-like investments. CDOs are collateralized by the assets transferred to the CDO vehicle and pay a return based on the returns on those assets. Leveraged finance structures are used to assist in the syndication of certain loans held by the Group, while repack structures are designed to give a client collateralized exposure to specific cash flows or credit risk backed by collateral purchased from the Group. In these asset-backed financing structures, investors typically only have recourse to the collateral of the SPE and do not have recourse to the Group's assets.

When the Group transfers assets into an SPE, it must assess whether that transfer is accounted for as a sale of the assets. Transfers of assets may not meet sale requirements if the assets have not been legally isolated from the Group and/or if the Group's continuing involvement is deemed to give it effective control over the assets. If the transfer is not deemed a sale, it is instead accounted for as a secured borrowing, with the transferred assets as collateral.

Gains and losses on securitization transactions depend, in part, on the carrying values of mortgages and CDOs involved in the transfer and are allocated between the assets sold and any beneficial interests retained according to the relative ○ fair values at the date of sale.

The Group does not retain material servicing responsibilities from securitization activities.

The following table provides the gains or losses and proceeds from the transfer of assets relating to 2015, 2014 and 2013 securitizations of financial assets that qualify for sale accounting and subsequent derecognition, along with the cash flows between the Group and the SPEs used in any securitizations in which the Group still has continuing involvement, regardless of when the securitization occurred.

Securizations

in	2015	2014	2013
Gains and cash flows (CHF million)			
CMBS			
Net gain ¹	1	7	4
Proceeds from transfer of assets	9,813	5,335	5,574
Cash received on interests that continue to be held	148	102	70
RMBS			
Net gain/(loss) ¹	5	13	(8)
Proceeds from transfer of assets	20,062	22,728	24,523
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral	(1)	(4)	(10)
Servicing fees	3	2	4
Cash received on interests that continue to be held	457	444	496
Other asset-backed financings			
Net gain ¹	24	29	15
Proceeds from transfer of assets	1,740	1,819	915
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral ²	0	0	(213)
Cash received on interests that continue to be held	3	17	633

¹ Includes underwriting revenues, deferred origination fees, gains or losses on the sale of collateral to the SPE and gains or losses on the sale of newly issued securities to third parties, but excludes net interest income on assets prior to the securitization. The gains or losses on the sale of the collateral are the difference between the fair value on the day prior to the securitization pricing date and the sale price of the loans.

² Represents market making activity and voluntary repurchases at fair value where no repurchase obligations were present.

Continuing involvement in transferred financial assets

The Group may have continuing involvement in the financial assets that are transferred to an SPE, which may take several forms, including, but not limited to, servicing, recourse and guarantee arrangements, agreements to purchase or redeem transferred assets, derivative instruments, pledges of collateral and beneficial interests in the transferred assets. Beneficial interests, which are valued at fair value, include rights to receive all or portions of specified cash inflows received by an SPE, including, but not limited to, senior and subordinated shares of interest, principal, or other cash inflows to be "passed through" or "paid through", premiums due to guarantors, CP obligations, and residual interests, whether in the form of debt or equity.

The Group's exposure resulting from continuing involvement in transferred financial assets is generally limited to beneficial interests typically held by the Group in the form of instruments issued by SPEs that are senior, subordinated or residual tranches. These instruments are held by the Group typically in connection with underwriting or market-making activities and are included in trading assets in the consolidated balance sheets. Any changes in the fair value of these beneficial interests are recognized in the consolidated statements of operations.

Investors usually have recourse to the assets in the SPE and often benefit from other credit enhancements, such as collateral accounts, or from liquidity facilities, such as lines of credit or liquidity put option of asset purchase agreements. The SPE may also enter into a derivative contract in order to convert the yield or currency of the underlying assets to match the needs of the SPE investors, or to limit or change the credit risk of the SPE. The Group may be the provider of certain credit enhancements as well as the counterparty to any related derivative contract.

The following table provides the outstanding principal balance of assets to which the Group continued to be exposed after the transfer of the financial assets to any SPE and the total assets of the SPE as of December 31, 2015 and 2014, regardless of when the transfer of assets occurred.

Principal amounts outstanding and total assets of SPEs resulting from continuing involvement

end of	2015	2014
CHF million		
CMBS		
Principal amount outstanding	40,625	41,216
Total assets of SPE	56,118	53,354
RMBS		
Principal amount outstanding	54,164	49,884
Total assets of SPE	55,833	50,017
Other asset-backed financings		
Principal amount outstanding	21,653	26,176
Total assets of SPE	22,787	26,176

Principal amount outstanding relates to assets transferred from the Group and does not include principal amounts for assets transferred from third parties.

Fair value of beneficial interests

The fair value measurement of the beneficial interests held at the time of transfer and as of the reporting date that result from any continuing involvement is determined using fair value estimation techniques, such as the present value of estimated future cash flows that incorporate assumptions that market participants customarily use in these valuation techniques. The fair value of the assets or liabilities that result from any continuing involvement does not include any benefits from financial instruments that the Group may utilize to hedge the inherent risks.

Key economic assumptions at the time of transfer

• Refer to "Fair value measurement" in Note 35 – Financial Instruments for further information on the fair value hierarchy.

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests at time of transfer

at time of transfer, in	2015		2014		2013	
	CMB\$	RMB\$	CMB\$	RMB\$	CMB\$	RMB\$
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	1,512	2,110	1,341	4,023	633	2,993
of which level 2	1,442	1,695	1,242	3,791	476	2,879
of which level 3	70	415	100	232	156	114
Weighted-average life, in years	8.2	9.0	4.1	7.7	7.3	7.7
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ¹	– ²	1.1–30.1	– ²	1.5–23.0	– ²	2.0–31.0
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ²	1.7–7.2	1.7–33.7	1.0–11.0	1.9–17.8	1.6–11.6	0.0–45.9
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.7–5.9	0.5–15.9	1.0–2.2	0.4–15.3	0.0–7.5	0.0–45.8

Transfers of assets in which the Group does not have beneficial interests are not included in this table.

¹ Prepayment speed assumption (PSA) is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the constant prepayment rate (CPR) assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

² To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

³ The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

Key economic assumptions as of the reporting date

The following table provides the sensitivity analysis of key economic assumptions used in measuring the fair value of beneficial interests held in SPEs as of December 31, 2015 and 2014.

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests held in SPEs

end of	2015			2014		
	CMB\$ ¹	RMB\$	Other asset-backed financing activities ²	CMB\$ ¹	RMB\$	Other asset-backed financing activities ²
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	1,007	2,274	55	1,168	2,394	212
of which non-investment grade	73	581	55	79	246	146
Weighted-average life, in years	6.7	9.7	2.5	5.6	7.8	3.6
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ³	–	1.0–37.1	–	–	1.0–36.6	–
Impact on fair value from 10% adverse change	–	(30.5)	–	–	(29.2)	–
Impact on fair value from 20% adverse change	–	(57.6)	–	–	(56.4)	–
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ⁴	2.1–13.3	1.5–35.5	5.7–21.2	1.6–22.3	1.7–44.0	0.3–21.2
Impact on fair value from 10% adverse change	(18.1)	(63.1)	(0.7)	(14.0)	(43.8)	(1.2)
Impact on fair value from 20% adverse change	(36.6)	(122.5)	(1.5)	(27.4)	(86.3)	(2.4)
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.9–12.7	1.3–34.3	0.2–14.2	1.0–22.2	0.0–41.7	1.4–13.1
Impact on fair value from 10% adverse change	(8.0)	(32.3)	(0.7)	(7.1)	(25.3)	(0.4)
Impact on fair value from 20% adverse change	(15.9)	(63.2)	(1.5)	(14.0)	(49.4)	(0.7)

¹ To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenances.

² CDOs within this category are generally structured to be protected from prepayment risk.

³ Prepayment speed assumption (PSA) is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the constant prepayment rate (CPR) assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

⁴ The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

338 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

These sensitivities are hypothetical and do not reflect economic hedging activities. Changes in fair value based on a 10% or 20% variation in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of the beneficial interests is calculated without changing any other assumption. In practice, changes in one assumption may result in changes in other assumptions (for example, increases in market interest rates may result in lower prepayments and increased credit losses), which might magnify or counteract the sensitivities.

Transfers of financial assets where sale treatment was not achieved

The following table provides the carrying amounts of transferred financial assets and the related liabilities where sale treatment was not achieved as of December 31, 2015 and 2014.

► Refer to "Note 36 – Assets pledged and collateral" for further information.

Carrying amounts of transferred financial assets and liabilities where sale treatment was not achieved

end of	2015	2014
CHF million		
CMBS		
Other assets	0	26
Liability to SPE, included in Other liabilities	0	(26)
RMBS		
Other assets	266	0
Liability to SPE, included in Other liabilities	(266)	0
Other asset-backed financings		
Trading assets	155	138
Other assets	122	252
Liability to SPE, included in Other liabilities	(277)	(390)

Transfers of financial assets accounted for as a sale

US GAAP requires the disclosure of a transaction accounted for as a sale that comprises both of the following: a transfer of financial assets to a transferee and an agreement entered into in contemplation of the initial transfer with the transferee that results in the transferor retaining substantially all of the exposure to the economic return on the transferred financial asset throughout the term of the transaction. In the ordinary course of business, the Group transfers a financial asset accounted for as a sale and, in some instances, enters into an agreement in contemplation of that initial transfer with the same counterparty to retain substantially all of the economics of that transferred financial asset. As of December 31, 2015, the Group had agreements in the form of TRS on equity securities and longevity swaps on life insurance policies.

The following table presents information about the transfers of financial assets accounted for as sales with agreements that result in the Group retaining substantially all of the exposure to the economic return on the transferred assets at the date of sale and remain outstanding as of December 31, 2015, gross cash proceeds received for assets derecognized at the date of sale and the fair values of transferred assets and the aforementioned agreements as of December 31, 2015.

Transfer of financial assets accounted for as sales – by transaction type

	at date of derecognition		end of		
	Carrying amount derecognized	Gross cash proceeds received for assets derecognized	Fair value of transferred assets	Gross derivative assets recorded ¹	Gross derivative liabilities recorded ¹
2015 (CHF million)					
Sales with total return swaps	395	397	398	7	7
Sales with longevity swaps	308	378	375	548	–
Total transactions outstanding	703	775	773	555 ²	7 ³

¹ Balances presented on a gross basis, before application of counterparty and cash collateral netting.

² Gross derivative assets of CHF 7 million and CHF 548 million included in equity/index-related products and other products, respectively, as disclosed in Note 32 – Derivatives and hedging activities.

³ Gross derivative liabilities of CHF 7 million included in equity/index-related products, as disclosed in Note 32 – Derivatives and hedging activities.

Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings

For securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings, US GAAP requires the disclosure of the collateral pledged and the associated risks to which a transferor continues to be exposed after the transfer. This provides an understanding of the nature and risks of short-term collateralized financing obtained through these types of transactions.

Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions represent collateralized financing transactions used to earn net interest income, increase liquidity or facilitate trading activities. These transactions are collateralized principally by government debt securities, corporate debt securities, asset-backed securities, equity securities and other collateral and have terms ranging from on demand to a longer period of time.

In the event of the Group's default or a decline in fair value of collateral pledged, the repurchase agreement or security lending transaction provides the counterparty with the right to liquidate the collateral held or request additional collateral.

The following tables provide the gross obligation relating to securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral by the class of collateral pledged and by remaining contractual maturity as of December 31, 2015.

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by class of collateral pledged

end of	2015
CHF billion	
Government debt securities	21.1
Corporate debt securities	15.2
Asset-backed securities	21.6
Equity securities	0.1
Other	0.1
Securities sold under repurchase agreements	58.1
Government debt securities	3.1
Corporate debt securities	0.4
Equity securities	8.2
Other	0.3
Securities lending transactions	12.0
Government debt securities	0.5
Corporate debt securities	0.1
Equity securities	27.9
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	28.5
Total	98.6

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by remaining contractual maturity

	Remaining contractual maturities				
end of	On demand ¹	Up to 30 days ²	31–90 days	More than 90 days	Total
2015 (CHF billion)					
Securities sold under repurchase agreements	7.7	29.9	8.1	12.4	58.1
Securities lending transactions	6.0	3.6	1.8	0.6	12.0
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	26.2	2.3	0.0	0.0	28.5
Total	39.9	35.8	9.9	13.0	98.6

¹ Includes contracts with no contractual maturity that may contain termination arrangements subject to a notice period.

² Includes overnight transactions.

► Refer to "Note 27 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" for further information on the gross amount of securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral and the net amounts disclosed in the consolidated balance sheets.

VARIABLE INTEREST ENTITIES

As a normal part of its business, the Group engages in various transactions that include entities that are considered VIEs and are grouped into three primary categories: ○ CDOs, CP conduits and financial intermediation. VIEs are SPEs that typically either lack sufficient equity to finance their activities without additional subordinated financial support or are structured such that the holders of the voting rights do not substantively participate in the gains

and losses of the entity. VIEs may be sponsored by the Group, unrelated third parties or clients. Such entities are required to be assessed for consolidation, compelling the primary beneficiary to consolidate the VIE. The consolidation assessment requires an entity to determine whether it has the power to direct the activities that most significantly affect the economics of the VIE as well as whether the reporting entity has potentially significant benefits or losses in the VIE. The primary beneficiary assessment must be re-evaluated on an ongoing basis.

Application of the requirements for consolidation of VIEs may require the exercise of significant management judgment. In the event consolidation of a VIE is required, the exposure to the Group is limited to that portion of the VIE's assets attributable to any

variable interest held by the Group prior to any risk management activities to hedge the Group's net exposure. Any interests held in the VIE by third parties, even though consolidated by the Group, will not typically impact its results of operations.

Transactions with VIEs are generally executed to facilitate securitization activities or to meet specific client needs, such as providing liquidity or investing opportunities, and, as part of these activities, the Group may hold interests in the VIEs. Securitization-related transactions with VIEs involve selling or purchasing assets as well as possibly entering into related $\odot$ derivatives with those VIEs, providing liquidity, credit or other support. Other transactions with VIEs include derivative transactions in the Group's capacity as the prime broker. The Group also enters into lending arrangements with VIEs for the purpose of financing projects or the acquisition of assets. Typically, the VIE's assets are restricted in nature in that they are held primarily to satisfy the obligations of the entity. Further, the Group is involved with VIEs which were formed for the purpose of offering alternative investment solutions to clients. Such VIEs relate primarily to private equity investments, fund-linked vehicles or funds of funds, where the Group acts as structurer, manager, distributor, broker, market maker or liquidity provider.

As a consequence of these activities, the Group holds variable interests in VIEs. Such variable interests consist of financial instruments issued by VIEs and which are held by the Group, certain derivatives with VIEs or loans to VIEs. Guarantees issued by the Group to or on behalf of VIEs may also qualify as variable interests. For such guarantees, including derivatives that act as guarantees, the notional amount of the respective guarantees is presented to represent the exposure. In general, investors in consolidated VIEs do not have recourse to the Group in the event of a default, except where a guarantee was provided to the investors or where the Group is the counterparty to a derivative transaction involving VIEs.

Total assets of consolidated and non-consolidated VIEs for which the Group has involvement represent the total assets of the VIEs even though the Group's involvement may be significantly less due to interests held by third-party investors. The asset balances for non-consolidated VIEs where the Group has significant involvement represent the most current information available to the Group regarding the remaining principal balance of assets owned. In most cases, the asset balances represent an amortized cost basis without regards to impairments in fair value, unless fair value information is readily available.

The Group's maximum exposure to loss is different from the carrying value of the assets of the VIE. This maximum exposure to loss consists of the carrying value of the Group variable interests held as trading assets, derivatives and loans and the notional amount of guarantees to VIEs, rather than the amount of total assets of the VIEs. The maximum exposure to loss does not reflect the Group's risk management activities, including effects from financial instruments that the Group may utilize to economically hedge the risks inherent in these VIEs. The economic risks associated with VIE exposures held by the Group, together with all

relevant $\odot$ risk mitigation initiatives, are included in the Group's risk management framework.

The Group has not provided financial or other support to consolidated or non-consolidated VIEs that it was not contractually required to provide.

Collateralized debt obligations

The Group engages in CDO transactions to meet client and investor needs, earn fees and sell financial assets. The Group may act as underwriter, placement agent or asset manager and may warehouse assets prior to the closing of a transaction. As part of its structured finance business, the Group purchases loans and other debt obligations from and on behalf of clients for the purpose of securitization. The loans and other debt obligations are sold to VIEs, which in turn issue CDOs to fund the purchase of assets such as investment grade and high yield corporate debt instruments.

Typically, the collateral manager in a managed CDO is deemed to be the entity that has the power to direct the activities that most affect the economics of the entity. In a static CDO this "power" role is more difficult to analyze and may be the sponsor of the entity or the $\odot$ CDS counterparty.

CDOs provide credit risk exposure to a portfolio of ABS (cash CDOs) or a reference portfolio of securities (synthetic CDOs). Cash CDO transactions hold actual securities whereas synthetic CDO transactions use CDS to exchange the underlying credit risk instead of using cash assets. The Group may also act as a derivative counterparty to the VIEs, which are typically not variable interests, and may invest in portions of the notes or equity issued by the VIEs. The CDO entities may have actively managed portfolios or static portfolios.

The securities issued by these VIEs are payable solely from the cash flows of the related collateral, and third-party creditors of these VIEs do not have recourse to the Group in the event of default.

The Group's exposure in CDO transactions is typically limited to interests retained in connection with its underwriting or market-making activities. Unless the Group has been deemed to have "power" over the entity and these interests are potentially significant, the Group is not the primary beneficiary of the vehicle and does not consolidate the entity. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risks of the VIEs.

Commercial paper conduit

The Group continues to act as the administrator and provider of liquidity and credit enhancement facilities for one asset-backed CP conduit, Alpine, a client-focused multi-seller conduit vehicle. Alpine publishes portfolio and asset data and submits its portfolio to a rating agency for public ratings based on the cash flows of the portfolio taken as a whole. This CP conduit purchases assets, primarily loans and receivables, from clients and finances such purchases through the issuance of CP backed by these assets. For an asset to qualify for acquisition by the CP conduit, it must be rated at

least investment grade after giving effect to the related asset-specific credit enhancement primarily provided by the client seller of the asset. The clients provide credit support to investors of the CP conduit in the form of over-collateralization and other asset-specific enhancements. Further, an unaffiliated investor retains a limited first-loss position in Alpine's entire portfolio. Alpine is a separate legal entity that is wholly owned by the Group. However, its assets are available to satisfy only the claims of its creditors. In addition, the Group, as administrator and liquidity and credit enhancement facilities provider, has significant exposure to and power over the activities of Alpine. Alpine is considered a VIE for accounting purposes and the Group is deemed the primary beneficiary and consolidates this entity. The Group has decided not to issue any CP from Alpine and all outstanding CP was fully repaid as of December 31, 2015.

The overall average maturity of the conduit's outstanding CP was approximately 49 days as of December 31, 2014. As of December 31, 2014, Alpine had the highest short-term rating from Moody's and Dominion Bond Rating Service and was rated A-1 by Standard & Poor's and F-1 by Fitch. Alpine's purchased assets were advance financing receivables, student loans and CDOs. As of December 31, 2015 and 2014, those assets had a weighted average rating of A- and AA, respectively, based on the lowest of each asset's internal rating and, where available, external rating, and an average maturity of 3.3 years and 1.8 years, respectively.

The Group's commitment to this CP conduit consists of obligations under liquidity agreements and a program-wide credit enhancement agreement. The liquidity agreements are asset-specific arrangements, which require the Group to purchase assets from the CP conduit in certain circumstances, including a lack of liquidity in the CP market such that the CP conduit cannot refinance its obligations or, in some cases, a default of an underlying asset. The Group may, at its discretion, purchase assets that fall below investment grade in order to support the CP conduit. In both circumstances, the asset-specific credit enhancements provided by the client seller of the assets and the first-loss investor's respective exposures to those assets remain unchanged. In entering into such agreements, the Group reviews the credit risk associated with these transactions on the same basis that would apply to other extensions of credit. The program-wide credit enhancement agreement with the CP conduit would absorb potential defaults of the assets, but is senior to the credit protection provided by the client seller of assets and the first-loss investor.

The Group believes that the likelihood of incurring a loss equal to the maximum exposure is remote because the assets held by the CP conduit, after giving effect to related asset-specific credit enhancement primarily provided by the clients, are classified as investment grade. The Group's economic risks associated with the purchased assets of the CP conduit are included in the Group's risk management framework including counterparty, economic risk capital and scenario analysis.

Financial intermediation

The Group has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients.

The Group considers the likelihood of incurring a loss equal to the maximum exposure to be remote because of the Group's risk mitigation efforts, including, but not limited to, economic hedging strategies and collateral arrangements. The Group's economic risks associated with consolidated and non-consolidated VIE exposures arising from financial intermediation, together with all relevant risk mitigation initiatives, are included in the Group's risk management framework.

Financial intermediation consists of securitizations, funds, loans, and other vehicles.

Securitizations

Securitizations are primarily ◦ CMBS, ◦ RMBS and ABS vehicles. The Group acts as an underwriter, market maker, liquidity provider, derivative counterparty and/or provider of credit enhancements to VIEs related to certain securitization transactions.

The maximum exposure to loss is the carrying value of the loan securities and derivative positions that are variable interests, if any, plus the exposure arising from any credit enhancements the Group provided. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risks of the VIEs.

The activities that have the most significant impact on the securitization vehicle are the decisions relating to defaulted loans, which are controlled by the servicer. The party that controls the servicing has the ability to make decisions that significantly affect the result of the activities of the securitization vehicle. If a securitization vehicle has multiple parties that control servicing over specific assets, the Group determines it has power when it has control over the servicing of greater than 50% of the assets in the securitization vehicle. When a servicer or its related party also has an economic interest that has the potential to absorb a significant portion of the gains and/or losses, it will be deemed the primary beneficiary and consolidate the vehicle. If the Group determines that it controls the relevant servicing, it then determines if it has the obligation to absorb losses from, or the right to receive benefits of, the securitization vehicle that could potentially be significant to the vehicle, primarily by evaluating the amount and nature of securities issued by the vehicle that it holds. Factors considered in this analysis include the level of subordination of the securities held as well as the size of the position, based on the percentage of the class of securities and the total deal classes of securities issued. The more subordinated the level of securities held, the more likely it is that the Group will be the primary beneficiary. This consolidation analysis is performed each reporting period based on changes in inventory and the levels of assets remaining in the securitization. The Group typically consolidates securitization vehicles when it is the servicer and has holdings stemming from its

role as underwriter. Short-term market making holdings in vehicles are not typically considered to be potentially significant for the purposes of this assessment.

In the case of re-securitizations of previously issued RMBS securities, the re-securitization vehicles are passive in nature and do not have any significant ongoing activities that require management, and decisions relating to the design of the securitization transaction at its inception are the key power relating to the vehicle. Activities at inception include selecting the assets and determining the capital structure. The power over a re-securitization vehicle is typically shared between the Group and the investor(s) involved in the design and creation of the vehicle. The Group concludes that it is the primary beneficiary of a re-securitization vehicle when it owns substantially all of the bonds issued from the vehicle.

Funds

Funds include investment structures such as mutual funds, funds of funds, private equity funds and fund-linked products where the investors' interest is typically in the form of debt rather than equity, thereby making them VIEs. The Group may have various relationships with such VIEs in the form of structurer, investment advisor, investment manager, administrator, custodian, underwriter, placement agent, market maker and/or as prime broker. These activities include the use of VIEs in structuring fund-linked products, hedge funds of funds or private equity investments to provide clients with investment opportunities in alternative investments. In such transactions, a VIE holds underlying investments and issues securities that provide the investors with a return based on the performance of those investments.

The maximum exposure to loss consists of the fair value of instruments issued by such structures that are held by the Group as a result of underwriting or market-making activities, financing provided to the vehicles and the Group's exposure resulting from principal protection and redemptions features. The investors typically retain the risk of loss on such transactions, but for certain fund types, the Group may provide principal protection on the securities to limit the investors' exposure to downside market risk. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risk of the VIEs.

Another model is used to assess funds for consolidation under US GAAP. Rather than the consolidation model which incorporates power and the potential to absorb significant risk and rewards, a previous consolidation model is used which results in the Group being the primary beneficiary and consolidating the funds if it holds more than 50% of their outstanding issuances.

Loans

Loans are single-financing vehicles where the Group provides financing for specified assets or business ventures and the respective owner of the assets or manager of the businesses provides the equity in the vehicle. These tailored lending arrangements are established to purchase, lease or otherwise finance and manage clients' assets.

The maximum exposure to loss is the carrying value of the Group's loan exposure, which is subject to the same credit risk management procedures as loans issued directly to clients. The clients' creditworthiness is carefully reviewed, loan-to-value ratios are strictly set and, in addition, clients provide equity, additional collateral or guarantees, all of which significantly reduce the Group's exposure. The Group considers the likelihood of incurring a loss equal to the maximum exposure to be remote because of the Group's risk mitigation efforts, which includes over-collateralization and effective monitoring to ensure that a sufficient loan-to-value ratio is maintained.

The third-party sponsor of the VIE will typically have control over the assets during the life of the structure and have the potential to absorb significant gains and losses; the Group is typically not the primary beneficiary of these structures and will not have to consolidate them. However, a change in the structure, such as a default of the sponsor, may result in the Group gaining control over the assets. If the Group's lending is significant, it may then be required to consolidate the entity.

Other

Other includes additional vehicles where the Group provides financing and trust preferred issuance vehicles. Trust preferred issuance vehicles are utilized to assist the Group in raising capital-efficient financing. The VIE issues preference shares which are guaranteed by the Group and uses the proceeds to purchase the debt of the Group. The Group's guarantee of its own debt is not considered a variable interest and, as it has no holdings in these vehicles, the Group has no maximum exposure to loss. Non-consolidated VIEs include only the total assets of trust preferred issuance vehicles, as the Group has no variable interests with these entities.

Consolidated VIEs

The Group has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients. The Group consolidates all VIEs related to financial intermediation for which it was the primary beneficiary.

The consolidated VIEs tables provide the carrying amounts and classifications of the assets and liabilities of consolidated VIEs as of December 31, 2015 and 2014.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 343

Consolidated VIEs in which the Group was the primary beneficiary

	Financial intermediation						
end of	CDO	CP Conduit	Securi- fications	Funds	Loans	Other	Total
2015 (CHF million)							
Cash and due from banks	1,351	0	21	9	93	219	1,693
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	53	0	0	0	0	53
Trading assets	283	49	0	941	1,001	98	2,372
Investment securities	0	0	1,009	0	0	0	1,009
Other investments	0	0	0	0	1,553	433	1,986
Net loans	0	0	0	0	27	1,285	1,312
Premises and equipment	0	0	0	0	327	0	327
Other assets	10,839	123	1,671	0	83	1,735	14,451
of which loans held-for-sale	10,790	0	469	0	16	0	11,275
Total assets of consolidated VIEs	12,473	225	2,701	950	3,084	3,770	23,203
Trading liabilities	8	0	0	0	18	1	27
Short-term borrowings	0	0	81	0	0	0	81
Long-term debt	12,429	0	2,128	125	136	9	14,826
Other liabilities	51	3	3	1	135	643	836
Total liabilities of consolidated VIEs	12,487	3	2,212	126	289	653	15,770
2014 (CHF million)							
Cash and due from banks	1,122	0	16	187	109	59	1,493
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	660	0	0	0	0	660
Trading assets	615	87	250	1,715	867	787	4,261
Other investments	0	0	0	30	1,651	424	2,105
Net loans	0	12	0	0	24	209	245
Premises and equipment	0	0	0	0	452	0	452
Other assets	8,726	262	4,741	197	2,205	3	16,134
of which loans held-for-sale	8,689	0	3,500	0	24	356	12,569
Total assets of consolidated VIEs	10,463	991	5,007	1,935	3,300	3,654	25,350
Customer deposits	0	0	0	0	0	3	3
Trading liabilities	6	0	0	0	23	6	35
Short-term borrowings	0	9,384	0	0	0	0	9,384
Long-term debt	10,318	18	2,418	216	99	383	13,452
Other liabilities	27	29	573	124	146	829	1,728
Total liabilities of consolidated VIEs	10,351	9,431	2,991	340	268	1,221	24,602

Non-consolidated VIEs

The non-consolidated VIEs tables provide the carrying amounts and classification of the assets of variable interests recorded in the Group's consolidated balance sheets, maximum exposure to loss and total assets of the non-consolidated VIEs.

Maximum exposure to loss represents the variable interests of non-consolidated VIEs that are recorded by the Group (for example, direct holdings in vehicles, loans and other receivables), as well as notional amounts of guarantees and off-balance sheet commitments which are variable interests that have been extended to non-consolidated VIEs. Such amounts, particularly notional amounts of derivatives and guarantees, do not represent the

anticipated losses in connection with these transactions as they do not take into consideration the effect of collateral, recoveries or the probability of loss. In addition, they exclude the effect of offsetting financial instruments that are held to mitigate these risks and have not been reduced by unrealized losses previously recorded by the Group in connection with guarantees or derivatives.

Non-consolidated VIE assets are related to the non-consolidated VIEs with which the Group has variable interests. These amounts represent the assets of the entities themselves and are typically unrelated to the exposures the Group has with the entity and thus are not amounts that are considered for risk management purposes.

344 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Certain VIEs have not been included in the following table, including VIEs structured by third parties in which the Group's interest is in the form of securities held in the Group's inventory, certain single-asset financing vehicles not sponsored by the Group

to which the Group provides financing but has very little risk of loss due to over-collateralization and guarantees, failed sales where the Group does not have any other holdings and other entities out of scope.

Non-consolidated VIEs

	Financial intermediation					
end of	CCO	Securizations	Funds	Loans	Other	Total
2015 (CHF million)						
Trading assets	90	6,021	871	425	8	7,415
Net loans	36	1,508	2,734	5,053	1,723	11,054
Other assets	0	11	13	0	161	185
Total variable interest assets	126	7,540	3,618	5,478	1,892	18,654
Maximum exposure to loss	126	12,986	3,618	11,866	2,570	31,166
Non-consolidated VIE assets	6,590	113,530	54,112	41,824	36,865	252,921
2014 (CHF million)						
Trading assets	179	5,009	1,201	494	625	7,508
Net loans	211	2,307 ¹	3,213	5,482 ¹	1,544	12,757 ¹
Other assets	0	4	20	0	189	213
Total variable interest assets	390	7,320 ¹	4,434	5,976 ¹	2,358	20,478 ¹
Maximum exposure to loss	752	12,830 ¹	4,589	11,157 ¹	2,358	31,686 ¹
Non-consolidated VIE assets	8,604	120,243 ¹	56,413	45,268 ¹	23,360	253,888 ¹

[†] Prior period has been corrected

35 Financial instruments

The disclosure of the Group's financial instruments below includes the following sections:

- Concentration of credit risk;
- Fair value measurement (including fair value hierarchy, transfers between levels; level 3 reconciliation; qualitative and quantitative disclosures of valuation techniques and nonrecurring fair value changes);
- Fair value option; and
- Disclosures about ○ fair value of financial instruments not carried at fair value.

CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK

Credit risk concentrations arise when a number of counterparties are engaged in similar business activities, are located in the same geographic region or when there are similar economic features that would cause their ability to meet contractual obligations to be similarly impacted by changes in economic conditions.

The Group regularly monitors the credit risk portfolio by counterparties, industry, country and products to ensure that such potential concentrations are identified, using a comprehensive range of quantitative tools and metrics. Credit limits relating to counterparties and products are managed through counterparty limits which set the maximum credit exposures the Group is willing to assume to specific counterparties over specified periods.

Country limits are established to avoid any undue country risk concentration.

From an industry point of view, the combined credit exposure of the Group is diversified. A large portion of the credit exposure is with individual clients, particularly through residential mortgages in Switzerland, or relates to transactions with financial institutions. In both cases, the customer base is extensive and the number and variety of transactions are broad. For transactions with financial institutions, the business is also geographically diverse, with operations focused in the Americas, Europe and, to a lesser extent, Asia Pacific.

FAIR VALUE MEASUREMENT

A significant portion of the Group's financial instruments are carried at ○ fair value. Deterioration of financial markets could significantly impact the fair value of these financial instruments and the results of operations.

The fair value of the majority of the Group's financial instruments is based on quoted prices in active markets or observable inputs. These instruments include government and agency securities, certain ○ CP, most investment grade corporate debt, certain high yield debt securities, exchange-traded and certain ○ OTC derivative instruments and most listed equity securities.

In addition, the Group holds financial instruments for which no prices are available and which have little or no observable inputs.

For these instruments, the determination of fair value requires subjective assessment and judgment, depending on liquidity, pricing assumptions, the current economic and competitive environment and the risks affecting the specific instrument. In such circumstances, valuation is determined based on management's own judgments about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability, including assumptions about risk. These instruments include certain OTC derivatives, including equity and credit derivatives, certain corporate equity-linked securities, mortgage-related and CDO securities, private equity investments, certain loans and credit products, including leveraged finance, certain syndicated loans and certain high yield bonds, and life finance instruments. The fair value measurement disclosures exclude derivative transactions that are daily settled.

The fair value of financial assets and liabilities is impacted by factors such as benchmark interest rates, prices of financial instruments issued by third parties, commodity prices, foreign exchange rates and index prices or rates. In addition, valuation adjustments are an integral part of the valuation process when market prices are not indicative of the credit quality of a counterparty, and are applied to both OTC derivatives and debt instruments. The impact of changes in a counterparty's credit spreads (known as credit valuation adjustments) is considered when measuring the fair value of assets, and the impact of changes in the Group's own credit spreads (known as debit valuation adjustments) is considered when measuring the fair value of its liabilities. For OTC derivatives, the impact of changes in both the Group's and the counterparty's credit standing is considered when measuring their fair value, based on current CDS prices. The adjustments also take into account contractual factors designed to reduce the Group's credit exposure to a counterparty, such as collateral held and master netting agreements. For hybrid debt instruments with embedded derivative features, the impact of changes in the Group's credit standing is considered when measuring their fair value, based on current funded debt spreads.

ASU 2011-04 permits a reporting entity to measure the fair value of a group of financial assets and financial liabilities on the basis of the price that would be received to sell a net long position or paid to transfer a net short position for a particular risk exposure in an orderly transaction between market participants at the measurement date. As such, the Group continues to apply bid and offer adjustments to net portfolios of cash securities and/or derivative instruments to adjust the value of the net position from a mid-market price to the appropriate bid or offer level that would be realized

under normal market conditions for the net long or net short position for a specific market risk. In addition, the Group reflects the net exposure to credit risk for its derivative instruments where the Group has legally enforceable agreements with its counterparties that mitigate credit risk exposure in the event of default. Valuation adjustments are recorded in a reasonable and consistent manner that results in an allocation to the relevant disclosures in the notes to the financial statements as if the valuation adjustment had been allocated to the individual unit of account.

Fair value hierarchy

The levels of the fair value hierarchy are defined as follows:

- Level 1: Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities that the Group has the ability to access. This level of the fair value hierarchy provides the most reliable evidence of fair value and is used to measure fair value whenever available.
- Level 2: Inputs other than quoted prices included within level 1 that are observable for the asset or liability, either directly or indirectly. These inputs include: (i) quoted prices for similar assets or liabilities in active markets; (ii) quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, that is, markets in which there are few transactions for the asset or liability, the prices are not current or price quotations vary substantially either over time or among market makers, or in which little information is publicly available; (iii) inputs other than quoted prices that are observable for the asset or liability; or (iv) inputs that are derived principally from or corroborated by observable market data by correlation or other means.
- Level 3: Inputs that are unobservable for the asset or liability. These inputs reflect the Group's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability (including assumptions about risk). These inputs are developed based on the best information available in the circumstances, which include the Group's own data. The Group's own data used to develop unobservable inputs is adjusted if information indicates that market participants would use different assumptions.

The Group records net open positions at bid prices if long, or at ask prices if short, unless the Group is a market maker in such positions, in which case mid-pricing is utilized. Fair value measurements are not adjusted for transaction costs.

346 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis

end of 2015	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Total
Assets (CHF million)					
Cash and due from banks	0	89	0	–	89
Interest-bearing deposits with banks	0	2	0	–	2
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	83,407	158	–	83,565
Debt	811	493	0	–	1,304
of which corporates	0	261	0	–	261
Equity	27,141	66	0	–	27,207
Securities received as collateral	27,952	559	0	–	28,511
Debt	27,932	48,046	4,564	–	80,542
of which foreign governments	27,710	3,737	285	–	31,732
of which corporates	13	15,761	1,746	–	17,520
of which RMBS	0	22,302	814	–	23,116
of which CMBS	0	3,924	215	–	4,139
of which CDO	0	2,317	1,298	–	3,615
Equity	64,252	5,222	1,487	–	70,961
Derivatives	2,625	265,014	4,831	(244,105)	28,365
of which interest rate products	657	167,173	791	–	178,621
of which foreign exchange products	104	59,740	383	–	60,227
of which equity/index-related products	1,857	19,805	936	–	22,598
of which credit derivatives	0	16,267	1,568	–	17,835
Other	2,034	4,569	4,266	–	10,869
Trading assets	96,843	302,851	15,148	(244,105)	190,737
Debt	1,538	1,318	148	–	3,004
of which foreign governments	1,322	94	0	–	1,416
of which corporates	0	268	0	–	268
of which RMBS	0	602	148	–	750
of which CMBS	0	269	0	–	269
Equity	2	84	0	–	86
Investment securities	1,540	1,402	148	–	3,090
Private equity	0	0	1,042	–	1,042
of which equity funds	0	0	437	–	437
Hedge funds	0	98	197	–	295
of which debt funds	0	68	192	–	260
Other equity investments	0	79	1,150	–	1,229
of which private	0	70	1,149	–	1,219
Life finance instruments	0	2	1,669	–	1,671
Other investments	0	179	4,058	–	4,237
Loans	0	11,870	8,950	–	20,820
of which commercial and industrial loans	0	5,811	5,735	–	11,546
of which financial institutions	0	4,102	1,729	–	5,831
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	112	–	112
Other assets	687	19,002	7,087	(1,149)	25,627
of which loans held-for-sale	0	14,378	6,768	–	21,146
Total assets at fair value	127,022	439,361	35,661	(245,254)	356,790
Less other investments – equity at fair value attributable to noncontrolling interests	0	(18)	(583)	–	(601)
Less assets consolidated under ASU 2009-17 ²	0	(9,212)	(3,558)	–	(12,770)
Assets at fair value excluding noncontrolling interests and assets not risk-weighted under the Basel framework	127,022	430,131	31,520	(245,254)	343,419

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² Assets of consolidated VIEs that are not risk-weighted under the Basel framework.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 347

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2015	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Total
Liabilities (CHF million)					
Due to banks	0	482	0	–	482
Customer deposits	0	3,409	254	–	3,663
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	32,398	0	–	32,398
Debt	611	493	0	–	1,104
of which corporates	0	261	0	–	261
Equity	27,141	66	0	–	27,207
Obligation to return securities received as collateral	27,952	559	0	–	28,511
Debt	4,100	4,269	16	–	8,405
of which foreign governments	4,050	491	0	–	4,541
of which corporates	90	3,597	16	–	3,643
Equity	16,875	160	45	–	17,080
Derivatives	3,062	269,788	4,554	(253,918)	23,486
of which interest rate products	671	160,181	579	–	–
of which foreign exchange products	62	70,381	329	–	–
of which equity/index-related products	2,299	22,015	1,347	–	–
of which credit derivatives	0	15,522	1,757	–	–
Trading liabilities	24,037	274,237	4,615	(253,918)	48,971
Short-term borrowings	0	3,040	72	–	3,112
Long-term debt	0	66,806	14,123	–	80,931
of which treasury debt over two years	0	4,590	0	–	4,590
of which structured notes over one year and up to two years	0	6,396	364	–	6,760
of which structured notes over two years	0	38,066	9,924	–	47,990
of which other debt instruments over two years	0	1,435	638	–	2,073
of which other subordinated bonds	0	5,476	0	–	5,476
of which non-recourse liabilities	0	10,642	3,197	–	13,839
Other liabilities	0	10,224	2,491	(961)	11,754
of which failed sales	0	530	454	–	984
Total liabilities at fair value	51,989	391,157	21,555	(254,878)	209,822

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

348 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2014	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Total
Assets (CHF million)					
Cash and due from banks	0	304	0	–	304
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	104,206	77	–	104,283
Debt	121	781	0	–	902
of which corporates	0	745	0	–	745
Equity	25,908	44	0	–	25,952
Securities received as collateral	26,029	825	0	–	26,854
Debt	31,937	57,999	4,455	–	94,391
of which foreign governments	31,708	4,869	454	–	37,031
of which corporates	28	22,493	1,435	–	23,956
of which RMBS	0	22,150	512	–	22,662
of which CMBS	0	5,293	257	–	5,550
of which CDO	0	3,185	1,421	–	4,606
Equity	86,333	6,396	1,566	–	94,294
Derivatives	4,467	615,639	6,823	(588,917)	38,012
of which interest rate products	1,616	466,890	1,803	–	–
of which foreign exchange products	119	89,101	301	–	–
of which equity/index-related products	2,711	26,644	1,063	–	–
of which credit derivatives	0	24,451	2,569	–	–
Other	2,986	7,122	4,326	–	14,434
Trading assets	125,723	687,145	17,180	(588,917)	241,131
Debt	2,368	315	0	–	2,683
of which foreign governments	2,066	0	0	–	2,066
of which corporates	0	313	0	–	313
Equity	2	108	3	–	108
Investment securities	2,370	418	3	–	2,791
Private equity	0	0	1,286	–	1,286
of which equity funds	0	0	585	–	585
Hedge funds	0	219	314	–	533
of which debt funds	0	181	302	–	483
Other equity investments	77	75	1,849	–	2,001
of which private	0	70	1,850	–	1,920
Life finance instruments	0	0	1,834	–	1,834
Other investments	77	294	5,283	–	5,654
Loans	0	13,560	9,353	–	22,913
of which commercial and industrial loans	0	5,816	5,853	–	11,669
of which financial institutions	0	6,227	1,494	–	7,721
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	70	–	70
Other assets	2,457	23,489	7,468	(1,094)	32,300
of which loans held-for-sale	0	16,107	6,851	–	22,958
Total assets at fair value	156,656	830,241	39,434	(580,011)	436,320
Less other investments – equity at fair value attributable to noncontrolling interests	(75)	(133)	(821)	–	(1,029)
Less assets consolidated under ASU 2009-17 ²	0	(9,123)	(3,155)	–	(12,278)
Assets at fair value excluding noncontrolling interests and assets not risk-weighted under the Basel framework	156,581	820,985	35,458	(580,011)	423,013

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² Assets of consolidated VIEs that are not risk-weighted under the Basel framework.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 349

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2014	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Total
Liabilities (CHF million)					
Due to banks	0	823	0	–	823
Customer deposits	0	3,161	100	–	3,261
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	54,732	0	–	54,732
Debt	121	781	0	–	902
of which corporates	0	745	0	–	745
Equity	25,908	44	0	–	25,952
Obligation to return securities received as collateral	26,009	805	0	–	26,814
Debt	11,678	4,914	1	–	16,593
of which foreign governments	11,530	787	0	–	12,287
of which corporates	21	3,917	1	–	3,939
Equity	19,060	122	2	–	19,184
Derivatives	4,594	619,787	6,414	(593,917)	36,878
of which interest rate products	1,585	458,694	1,202	–	–
of which foreign exchange products	234	101,461	560	–	–
of which equity/index-related products	2,744	26,746	1,466	–	–
of which credit derivatives	0	23,479	2,760	–	–
Trading liabilities	35,332	624,823	6,417	(593,917)	72,655
Short-term borrowings	0	3,766	95	–	3,861
Long-term debt	0	66,558	14,608	–	81,166
of which treasury debt over two years	0	8,616	0	–	8,616
of which structured notes over two years	0	31,083	10,267	–	41,350
of which non-recourse liabilities	0	10,126	2,952	–	13,078
Other liabilities	0	14,795	3,363	(1,220)	16,938
of which failed sales	0	652	616	–	1,268
Total liabilities at fair value	61,361	769,483	24,583	(595,137)	260,290

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

Transfers between level 1 and level 2

All transfers between level 1 and level 2 are reported through the last day of the reporting period.

In 2015, transfers to level 1 out of level 2 were from trading assets and trading liabilities. The transfers from trading assets were primarily in exchange traded derivatives and equity as prices became observable. The transfers from trading liabilities were primarily in exchange traded derivatives as prices became observable.

In 2015, transfers out of level 1 to level 2 were primarily from trading assets. The transfers were primarily in equity for which suitable closing prices were unobtainable as of the end of 2015.

Transfers between level 1 and level 2

in	2015		2014	
	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2
Assets (CHF million)				
Debt	85	187	1,108	533
Equity	566	1,257	513	391
Derivatives	4,308	24	5,785	500
Trading assets	4,979	1,468	7,406	1,424
Liabilities (CHF million)				
Debt	108	79	261	658
Equity	85	139	133	90
Derivatives	4,652	114	6,073	87
Trading liabilities	4,745	332	7,067	835

350 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3

2015	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases
Assets (CHF million)				
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	77	0	(41)	0
Securities received as collateral	0	0	0	4
Debt	4,465	1,591	(1,463)	2,950
of which corporates	1,435	623	(467)	1,281
of which RMBS	612	492	(615)	1,064
of which CMBS	257	127	(83)	207
of which CDO	1,421	72	(252)	379
Equity	1,566	749	(702)	1,226
Derivatives	6,823	2,310	(1,243)	0
of which interest rate products	1,803	53	(262)	0
of which equity/index-related products	1,063	530	(362)	0
of which credit derivatives	2,569	1,574	(599)	0
Other	4,326	1,157	(896)	4,085
Trading assets	17,180	5,607	(4,304)	6,263
Investment securities	3	8	(97)	320
Equity	3,449	1	(424)	240
Life finance instruments	1,634	0	0	201
Other investments	5,283	1	(424)	441
Loans	9,363	1,347	(1,153)	686
of which commercial and industrial loans	5,853	985	(365)	69
of which financial institutions	1,494	329	(266)	296
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	70	0	0	18
Other assets	7,468	4,025	(3,937)	4,244
of which loans held-for-sale ¹	6,851	4,016	(3,841)	4,137
Total assets at fair value	39,434	11,188	(9,956)	13,976
Liabilities (CHF million)				
Customer deposits	100	12	(16)	0
Obligation to return securities received as collateral	0	0	0	4
Trading liabilities	6,417	2,515	(1,891)	63
of which interest rate derivatives	1,202	109	(400)	0
of which foreign exchange derivatives	560	19	(26)	0
of which equity/index-related derivatives	1,466	267	(796)	0
of which credit derivatives	2,760	1,860	(628)	0
Short-term borrowings	95	98	(37)	0
Long-term debt	14,608	2,603	(4,819)	0
of which structured notes over two years	10,267	1,117	(3,293)	0
of which non-recourse liabilities	2,962	1,197	(902)	0
Other liabilities	3,363	249	(1,240)	184
of which failed sales	616	14	(18)	132
Total liabilities at fair value	24,583	5,477	(8,003)	251
Net assets/(liabilities) at fair value	14,851	5,711	(1,953)	13,725

¹ For all transfers to level 3 or out of level 3, the Group determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.

² Includes unrealized losses recorded in trading revenues of CHF (2016) million primarily related to subprime exposures in securitized products business and market movements across the wider loans held-for-sale portfolio.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 351

	Trading revenues				Other revenues		Foreign currency translation impact	Balance at end of period
	Sales	Issuances	Settlements	On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other	
0	259	(141)	0	0	0	0	4	158
(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
(2,974)	0	0	(30)	221	0	0	(196)	4,564
(1,388)	0	0	(17)	189	0	0	(110)	1,746
(772)	0	0	(6)	29	0	0	10	814
(265)	0	0	(2)	(24)	0	0	(2)	215
(364)	0	0	(6)	51	0	0	(3)	1,258
(1,087)	0	0	(34)	(228)	0	0	(5)	1,487
0	1,493	(3,875)	11	(545)	0	0	(143)	4,831
0	304	(719)	6	(341)	0	0	(33)	791
0	366	(680)	10	32	0	0	(23)	936
0	406	(1,776)	(5)	(547)	0	0	(53)	1,568
(4,276)	0	(292)	(7)	182	0	0	(13)	4,266
(9,337)	1,493	(4,167)	(60)	(370)	0	0	(357)	15,148
(102)	0	(36)	6	39	0	0	7	148
(829)	0	0	0	(18)	70	59	(159)	2,389
(361)	0	0	0	(1)	0	0	(4)	1,669
(1,190)	0	0	0	(19)	70	59	(163)	4,058
(1,055)	3,519	(3,371)	1	(207)	(4)	(14)	(152)	8,950
(667)	2,205	(2,072)	1	(95)	(4)	(14)	(151)	5,735
(213)	811	(639)	0	(85)	0	0	2	1,729
0	0	0	0	9	0	14	1	110
(3,691)	784	(1,309)	(8)	(208)	0	(5)	(276)	7,087
(3,410)	784	(1,309)	(13)	(178)	0	(3)	(266)	6,768
(14,379)	6,055	(9,024)	(61)	(756)	66	54	(936)	35,661
0	213	(28)	0	(18)	0	0	(9)	254
(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
(57)	1,460	(3,098)	20	(697)	0	(18)	(99)	4,615
0	140	(343)	13	(127)	0	0	(16)	578
0	20	(76)	1	(151)	0	0	(6)	309
0	589	(349)	48	3	0	0	(11)	1,347
0	330	(2,096)	(45)	(362)	0	0	(62)	1,757
0	371	(442)	(1)	(10)	0	0	(2)	72
0	7,396	(4,874)	(16)	(801)	0	(5)	41	14,123
0	5,464	(3,104)	(7)	(566)	0	0	46	9,924
0	912	(607)	(3)	(148)	0	0	(4)	3,197
(218)	10	(245)	11	18	8	408	(57)	2,491
(127)	0	0	2	(160)	0	0	(5)	454
(279)	9,440	(8,687)	14	(1,508)	8	385	(126)	21,555
(14,100)	(3,385)	(337)	(75)	752	58	(331)	(810)	14,106

352 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3 (continued)

2014	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases
Assets (CHF million)				
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	204	0	(151)	0
Debt	5,069	1,260	(3,018)	5,554
of which corporates	2,128	392	(756)	1,161
of which RMBS	436	625	(676)	732
of which CMBS	417	105	(392)	415
of which CDO	1,567	112	(697)	2,593
Equity	595	939	(469)	727
Derivatives	5,217	2,156	(1,168)	0
of which interest rate products	1,574	70	(40)	0
of which equity/index-related products	1,240	132	(534)	0
of which credit derivatives	1,138	1,891	(575)	0
Other	2,529	863	(878)	4,168
Trading assets	13,710	5,218	(5,533)	10,449
Investment securities	2	0	0	0
Equity	5,369	2	(2)	774
Life finance instruments	1,600	0	0	204
Other investments	5,969	2	(22)	978
Loans	7,998	500	(601)	1,024
of which commercial and industrial loans	5,309	253	(349)	366
of which financial institutions	1,322	156	(163)	16
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	42	0	0	29
Other assets	5,159	3,165	(3,205)	7,892
of which loans held-for-sale	5,615	3,154	(3,174)	7,486
Total assets at fair value	35,084	8,885	(9,512)	20,332
Liabilities (CHF million)				
Customer deposits	55	0	0	0
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	114	0	(127)	0
Trading liabilities	5,564	2,471	(1,655)	36
of which interest rate derivatives	1,129	56	(109)	0
of which foreign exchange derivatives	938	0	(2)	0
of which equity/index-related derivatives	1,895	478	(941)	0
of which credit derivatives	1,230	1,966	(567)	0
Short-term borrowings	165	67	(74)	0
Long-term debt	9,780	2,441	(3,475)	0
of which structured notes over two years	6,217	1,468	(1,931)	0
of which non-recourse liabilities	2,552	924	(1,007)	0
Other liabilities	2,861	121	(133)	530
of which failed sales	1,143	76	(50)	292
Total liabilities at fair value	18,539	5,100	(3,464)	568
Net assets/(liabilities) at fair value	16,545	3,785	(4,048)	19,766

¹ For all transfers to level 3 or out of level 3, the Group determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

353

Sales	Issuances	Settlements	Trading revenues		Other revenues		Foreign currency translation impact	Balance at end of period
			On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other		
0	0	0	0	0	0	0	24	77
(5,435)	0	0	(50)	535	0	0	560	4,465
(2,004)	0	0	(58)	402	0	0	180	1,435
(559)	0	0	11	81	0	0	62	512
(282)	0	0	0	(58)	0	0	52	287
(2,402)	0	0	(8)	61	0	0	195	1,421
(554)	0	0	35	196	0	0	97	1,555
0	2,330	(3,334)	110	941	0	0	571	5,823
0	197	(574)	13	393	0	0	170	1,803
0	405	(417)	120	(26)	0	0	143	1,063
0	536	(899)	(28)	379	0	0	127	2,569
(3,298)	0	(201)	17	404	0	0	412	4,326
(9,277)	2,330	(3,535)	102	2,075	0	0	1,640	17,180
0	0	0	0	0	0	0	1	3
(3,551)	0	0	0	22	0	531	324	3,449
(333)	0	0	0	179	0	0	184	1,834
(3,864)	0	0	0	201	0	531	508	5,283
(2,012)	4,878	(3,168)	3	(173)	0	(2)	906	9,353
(1,098)	3,346	(2,428)	1	(118)	0	(4)	573	5,853
(422)	943	(482)	0	(33)	0	5	152	1,494
0	0	0	0	(7)	0	0	6	70
(5,713)	845	(1,448)	165	(5)	0	0	653	7,468
(5,362)	845	(1,448)	169	(2)	0	(1)	589	6,851
(21,888)	8,053	(8,151)	270	2,092	0	529	3,738	39,434
0	45	(19)	0	16	0	0	3	100
0	0	0	0	0	0	0	13	0
(39)	1,526	(2,778)	251	469	0	0	572	5,417
0	72	(499)	1	429	0	0	103	1,202
0	5	(239)	(4)	(205)	0	0	67	560
0	656	(890)	273	(201)	0	0	195	1,466
0	473	(885)	(16)	496	0	0	143	2,760
0	382	(456)	(3)	0	0	0	14	95
0	8,432	(3,870)	144	(338)	0	0	1,494	14,608
0	5,930	(2,027)	(6)	(406)	0	0	1,022	10,267
0	1,170	(1,153)	155	10	0	0	301	2,952
(1,215)	649	(233)	11	114	3	361	294	3,363
(949)	0	0	0	29	0	(2)	77	616
(1,254)	11,034	(7,356)	403	261	3	361	2,390	24,583
(20,632)	(2,881)	(795)	(133)	1,831	(3)	168	1,348	14,851

Gains and losses on assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (level 3)

in	2015			2014		
	Trading revenues	Other revenues	Total revenues	Trading revenues	Other revenues	Total revenues
Gains and losses on assets and liabilities (CHF million)						
Net realized/unrealized gains/(losses) included in net revenues	577	(273)	404 ¹	1,696	165	1,863 ¹
Whereof:						
Unrealized gains/(losses) relating to assets and liabilities still held as of the reporting date	80	13	93	(534)	19	(816)

¹ Excludes net realized/unrealized gains/(losses) attributable to foreign currency translation impact.

Both observable and unobservable inputs may be used to determine the fair value of positions that have been classified within level 3. As a result, the unrealized gains and losses for assets and liabilities within level 3 presented in the table above may include changes in fair value that were attributable to both observable and unobservable inputs.

The Group employs various economic hedging techniques in order to manage risks, including risks in level 3 positions. Such techniques may include the purchase or sale of financial instruments that are classified in levels 1 and/or 2. The realized and unrealized gains and losses for assets and liabilities in level 3 presented in the table above do not reflect the related realized or unrealized gains and losses arising on economic hedging instruments classified in levels 1 and/or 2.

Transfers in and out of level 3

Transfers into level 3 assets during 2015 were CHF 11,188 million, primarily from trading assets and loans held-for-sale. The transfers were primarily in the corporate credit, equity derivatives and emerging market businesses due to limited observability of pricing data and reduced pricing information from external providers. Transfers out of level 3 assets during 2015 were CHF 9,956 million, primarily in trading assets and loans held-for-sale. The transfers out of level 3 assets were primarily in the corporate credit, equity derivatives and alternative investment businesses due to improved observability of pricing data and increased availability of pricing information from external providers.

Transfers into level 3 assets during 2014 were CHF 8,885 million, primarily from trading assets and loans held-for-sale. The transfers were primarily in the corporate credit and alternative investment businesses due to limited observability of pricing data and reduced pricing information from external providers. Transfers out of level 3 assets during 2014 were CHF 9,512 million, primarily in trading assets and loans held-for-sale. The transfers out of level 3 assets were primarily in the corporate credit, alternative investment, emerging markets, securitized products and prime services businesses due to improved observability of pricing data and increased availability of pricing information from external providers.

Qualitative disclosures of valuation techniques**Overview**

The Group has implemented and maintains a valuation control framework, which is supported by policies and procedures that define the principles for controlling the valuation of the Group's financial instruments. Product Control and Risk Management create, review and approve significant valuation policies and procedures. The framework includes three main internal processes: (i) valuation governance; (ii) independent price verification and significant unobservable inputs review; and (iii) a cross-functional pricing model review. Through this framework, the Group determines the reasonableness of the fair value of its financial instruments.

On a monthly basis, meetings are held for each business line with senior representatives of the Front Office and Product Control to discuss independent price verification results, valuation adjustments, and other significant valuation issues. On a quarterly basis, a review of significant changes in the fair value of financial instruments is undertaken by Product Control and conclusions are reached regarding the reasonableness of those changes. Additionally, on a quarterly basis, meetings are held for each business line with senior representatives of the Front Office, Product Control, Risk Management, and Financial Accounting to discuss independent price verification results, valuation issues, business and market updates, as well as a review of significant changes in fair value from the prior quarter, significant unobservable inputs and prices used in valuation techniques, and valuation adjustments.

The results of these meetings are aggregated for presentation to the Valuation and Risk Management Committee (VARMC) and the Audit Committee. The VARMC, which is comprised of Executive Board members and the heads of the business and control functions, meets to review and ratify valuation review conclusions, and to resolve significant valuation issues for the Group. Oversight of the valuation control framework is through specific and regular reporting on valuation directly to the Group's Executive Board through the VARMC.

One of the key components of the governance process is the segregation of duties between the Front Office and Product Control. The Front Office is responsible for measuring inventory at fair value on a daily basis, while Product Control is responsible for independently reviewing and validating those valuations on a periodic basis. The Front Office values the inventory using, wherever

possible, observable market data which may include executed transactions, dealer quotes or broker quotes for the same or similar instruments. Product Control validates this inventory using independently sourced data that also includes executed transactions, dealer quotes, and broker quotes.

Product Control utilizes independent pricing service data as part of its review process. Independent pricing service data is analyzed to ensure that it is representative of fair value including confirming that the data corresponds to executed transactions or executable broker quotes, review and assessment of contributors to ensure they are active market participants, review of statistical data and utilization of pricing challenges. The analysis also includes understanding the sources of the pricing service data and any models or assumptions used in determining the results. The purpose of the review is to judge the quality and reliability of the data for fair value measurement purposes and its appropriate level of usage within the Product Control independent valuation review.

For certain financial instruments the fair value is estimated in full or in part using valuation techniques based on assumptions that are not supported by market observable prices, rates, or other inputs. In addition, there may be uncertainty about a valuation, which results from the choice of valuation technique or model used, the assumptions embedded in those models, the extent to which inputs are not market observable, or as a consequence of other elements affecting the valuation technique or model. Model calibration is performed when significant new market information becomes available or at a minimum on a quarterly basis as part of the business review of significant unobservable inputs for level 3 instruments. For models that have been deemed to be significant to the overall fair value of the financial instrument, model validation is performed as part of the periodic review of the related model.

The Group performs a sensitivity analysis of its significant level 3 financial instruments. This sensitivity analysis estimates a fair value range by changing the related significant unobservable inputs value. This sensitivity analysis is an internal mechanism to monitor the impact of reasonable alternative inputs or prices for level 3 financial instruments. Where a model-based technique is used to determine the fair value of the level 3 financial instrument, an alternative input value is utilized to derive an estimated fair value range. Where a price-based technique is used to determine the fair value of the level 3 financial instruments, Front Office professional judgment is used to estimate a fair value range.

The following information on the valuation techniques and significant unobservable inputs of the various financial instruments, and the sensitivity of fair value measurements to changes in significant unobservable inputs, should be read in conjunction with the tables "Quantitative information about level 3 assets at fair value" and "Quantitative information about level 3 liabilities at fair value".

Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

Securities purchased under resale agreements and securities sold under ◯ repurchase agreements are measured at fair value

using discounted cash flow analysis. Future cash flows are discounted using observable market interest rate repurchase/resale curves for the applicable maturity and underlying collateral of the instruments. As such, the significant majority of both securities purchased under resale agreements and securities sold under repurchase agreements are included in level 2 of the fair value hierarchy. Structured resale and repurchase agreements include embedded derivatives, which are measured using the same techniques as described below for stand-alone derivative contracts held for trading purposes or used in hedge accounting relationships. If the value of the embedded derivative is determined using significant unobservable inputs, those structured resale and repurchase agreements are classified within level 3 of the fair value hierarchy. The significant unobservable input is funding spread.

Securities purchased under resale agreements are usually fully collateralized or over collateralized by government securities, money market instruments, corporate bonds, or other debt instruments. In the event of counterparty default, the collateral service agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held.

Debt securities

Foreign governments and corporates

Government debt securities typically have quoted prices in active markets and are categorized as level 1 instruments. For debt securities for which market prices are not available, valuations are based on yields reflecting credit rating, historical performance, delinquencies, loss severity, the maturity of the security, recent transactions in the market or other modeling techniques, which may involve judgment. Those securities where the price or model inputs are observable in the market are categorized as level 2 instruments, while those securities where prices are not observable and significant model inputs are unobservable are categorized as level 3 of the fair value hierarchy.

Corporate bonds are priced to reflect current market levels either through recent market transactions or broker or dealer quotes. Where a market price for the particular security is not directly available, valuations are obtained based on yields reflected by other instruments in the specific or similar entity's capital structure and adjusting for differences in seniority and maturity, benchmarking to a comparable security where market data is available (taking into consideration differences in credit, liquidity and maturity), or through the application of cash flow modeling techniques utilizing observable inputs, such as current interest rate curves and observable CDS spreads. Significant unobservable inputs may include price, correlation and credit spread. For securities using market comparable price, the differentiation between level 2 and level 3 is based upon the relative significance of any yield adjustments as well as the accuracy of the comparison characteristics (i.e., the observable comparable security may be in the same country but a different industry and may have a different seniority level – the lower the comparability the more likely the security will be level 3).

CMBS, RMBS and CDO securities

Fair values of ◯ RMBS, ◯ CMBS and CDO may be available through quoted prices, which are often based on the prices at which similarly structured and collateralized securities trade between dealers and to and from customers. Fair values of RMBS, CMBS and CDO for which there are significant unobservable inputs are valued using capitalization rate and discount rate. Price may not be observable for fair value measurement purposes for many reasons, such as the length of time since the last executed transaction for the related security, use of a price from a similar instrument, or use of a price from an indicative quote. Fair values determined by market comparable price may include discounted cash flow models using the inputs prepayment rate, default rate, loss severity, discount rate and credit spread. Prices from similar observable instruments are used to calculate implied inputs which are then used to value unobservable instruments using discounted cash flow. The discounted cash flow price is then compared to the unobservable prices and assessed for reasonableness.

For most structured debt securities, determination of fair value requires subjective assessment depending on liquidity, ownership concentration, and the current economic and competitive environment. Valuation is determined based on the Front Office's own assumptions about how market participants would price the asset. Collateralized bond and loan obligations are split into various structured tranches and each tranche is valued based upon its individual rating and the underlying collateral supporting the structure. Valuation models are used to value both cash and synthetic CDOs.

Equity securities

The majority of the Group's positions in equity securities are traded on public stock exchanges for which quoted prices are readily and regularly available and are therefore categorized as level 1 instruments. Level 2 and level 3 equities include fund-linked products, convertible bonds or equity securities with restrictions that are not traded in active markets. Significant unobservable inputs may include market comparable price, earnings before interest, taxes, depreciation and amortization (EBITDA) multiple and volatility.

Derivatives

◯ Derivatives held for trading purposes or used in hedge accounting relationships include both OTC and exchange-traded derivatives. The fair values of exchange-traded derivatives measured using observable exchange prices are included in level 1 of the fair value hierarchy. For exchange-traded derivatives where the volume of trading is low, the observable exchange prices may not be considered executable at the reporting date. These derivatives are valued in the same manner as similar observable OTC derivatives and are included in level 2 of the fair value hierarchy. If the similar OTC derivative used for valuing the exchange-traded derivative is not observable, the exchange-traded derivative is included in level 3 of the fair value hierarchy.

The fair values of OTC derivatives are determined on the basis of either industry standard models or internally developed proprietary models. Both model types use various observable and

unobservable inputs in order to determine fair value. The inputs include those characteristics of the derivative that have a bearing on the economics of the instrument. The determination of the fair value of many derivatives involves only a limited degree of subjectivity because the required inputs are observable in the marketplace, while more complex derivatives may use unobservable inputs that rely on specific proprietary modeling assumptions. Where observable inputs (prices from exchanges, dealers, brokers or market consensus data providers) are not available, attempts are made to infer values from observable prices through model calibration (spot and forward rates, mean reversion, benchmark interest rate curves and volatility inputs for commonly traded option products). For inputs that cannot be derived from other sources, estimates from historical data may be made. OTC derivatives where the majority of the value is derived from market observable inputs are categorized as level 2 instruments, while those where the majority of the value is derived from unobservable inputs are categorized as level 3 of the fair value hierarchy.

The valuation of derivatives includes an adjustment for the cost of funding uncollateralized OTC derivatives.

Interest rate derivatives

OTC vanilla interest rate products, such as interest rate swaps, swaptions, and caps and floors are valued by discounting the anticipated future cash flows. The future cash flows and discounting are derived from market standard yield curves and industry standard volatility inputs. Where applicable, exchange-traded prices are also used to value exchange-traded futures and options and can be used in yield curve construction. For more complex products, inputs include, but are not limited to correlation, volatility skew, prepayment rate, credit spread, basis spread, mean reversion, funding spread and gap risk.

Foreign exchange derivatives

Foreign exchange derivatives include vanilla products such as spot, forward and option contracts where the anticipated discounted future cash flows are determined from foreign exchange forward curves and industry standard optionality modeling techniques. Where applicable, exchange-traded prices are also used for futures and option prices. For more complex products inputs include, but are not limited to prepayment rate and correlation.

Equity and index-related derivatives

Equity derivatives include a variety of products ranging from vanilla options and swaps to exotic structures with bespoke payoff profiles. The main inputs in the valuation of equity derivatives may include price, volatility, EBITDA multiple, buyback probability and correlation.

Generally, the interrelationship between the volatility and correlation is positively correlated.

Credit derivatives

Credit derivatives include index and single name CDS in addition to more complex structured credit products. Vanilla products are

valued using industry standard models and inputs that are generally market observable including credit spread and recovery rate.

Complex structured credit derivatives are valued using proprietary models requiring unobservable inputs such as recovery rate, credit spread, correlation and funding spread. These inputs are generally implied from available market observable data. Fair values determined by price may include discounted cash flow models using the inputs prepayment rate, default rate, loss severity and discount rate.

Other trading assets

Other trading assets primarily include RMBS loans and life settlement and premium finance instruments. Life settlement and premium finance instruments are valued using proprietary models with several inputs. The significant unobservable inputs of the fair value for life settlement and premium finance instruments is the estimate of market implied life expectancy, while for RMBS loans it is market comparable price.

For life settlement and premium finance instruments, individual life expectancy rates are typically obtained by multiplying a base mortality curve for the general insured population provided by a professional actuarial organization together with an individual-specific multiplier. Individual-specific multipliers are determined based on data from third-party life expectancy data providers, which examine the insured individual's medical conditions, family history and other factors to arrive at a life expectancy estimate.

For RMBS loans, the use of market comparable price varies depending upon each specific loan. For some loans, similar to unobservable RMBS securities, prices from similar observable instruments are used to calculate implied inputs which are then used to value unobservable instruments using discounted cash flow. The discounted cash flow price is then compared to the unobservable prices and assessed for reasonableness. For other RMBS loans, the loans are categorized by specific characteristics, such as loan-to-value ratio, average account balance, loan type (single or multi-family), lien, seasoning, coupon, FICO score, locality, delinquency status, cash flow velocity, roll rates, loan purpose, occupancy, servicers advance agreement type, modification status, Federal Housing Administration insurance, property value and documentation quality. Loans with unobservable prices are put into consistent buckets which are then compared to market observable comparable prices in order to assess the reasonableness of those unobservable prices.

Other investments

Private equity, hedge funds and other equity investments

Other equity investments principally includes equity investments in the form of a) direct investments in third-party hedge funds, private equity funds and funds of funds, b) equity-method investments where the Group has the ability to significantly influence the operating and financial policies of the investee, and c) direct investments in non-marketable equity securities.

Direct investments in third-party hedge funds, private equity funds and funds of funds are measured at fair value based on

their published NAVs. Most of these investments are classified as level 3 of the fair value hierarchy, as there are restrictions imposed upon the redemption of the funds at their NAV in the near term. In some cases, NAVs may be adjusted where there is sufficient evidence that the NAV published by the investment manager is not in line with the fund's observable market data, it is probable that the investment will be sold for an amount other than NAV or there exist other circumstances that would require an adjustment to the published NAV. Although rarely adjusted, significant judgment is involved in making any adjustments to the published NAVs.

Direct investments in non-marketable equity securities consist of both real estate investments and non-real estate investments. Equity-method investments and direct investments in non-marketable equity securities are initially measured at their transaction price, as this is the best estimate of fair value. Thereafter, these investments are individually measured at fair value based upon a number of factors that include any recent rounds of financing involving third-party investors, comparable company transactions, multiple analyses of cash flows or book values, or discounted cash flow analyses. The availability of information used in these modeling techniques is often limited and involves significant judgment in evaluating these different factors over time. As a result, these investments are included in level 3 of the fair value hierarchy.

Life finance instruments

Life finance instruments include SPIA and other premium finance instruments. Life finance instruments are valued in a similar manner as described for life settlement and premium finance instruments under the other trading assets section above.

Loans

The Group's loan portfolio which is measured at fair value primarily consists of commercial and industrial loans and loans to financial institutions. Within these categories, loans measured at fair value include commercial loans, real estate loans, corporate loans, leverage finance loans and emerging market loans. Fair value is based on recent transactions and quoted prices, where available. Where recent transactions and quoted prices are not available, fair value may be determined by relative value benchmarking (which includes pricing based upon another position in the same capital structure, other comparable loan issues, generic industry credit spreads, implied credit spreads derived from CDS for the specific borrower, and enterprise valuations) or calculated based on the exit price of the collateral, based on current market conditions.

Both the funded and unfunded portion of revolving credit lines on the corporate lending portfolio are valued using a loan pricing model, which requires estimates of significant inputs including credit spreads, recovery rates, credit conversion factors, and weighted average life of the loan. Significant unobservable inputs may include credit spread and price.

The Group's other assets and liabilities include mortgage loans held in conjunction with securitization activities and assets and liabilities of VIEs and mortgage securitizations that do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The fair value

of mortgage loans held in conjunction with securitization activities is determined on a whole-loan basis and is consistent with the valuation of RMBS loans discussed in "Other trading assets" above. Whole-loan valuations are calculated based on the exit price reflecting the current market conditions. The fair value of assets and liabilities of VIEs and mortgage securitizations that do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP are determined based on the quoted prices for securitized bonds, where available, or on cash flow analyses for securitized bonds, when quoted prices are not available.

Accrual based loans in the Group's private, corporate and institutional banking businesses, for which an estimated fair value is disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below, include consumer loans relating to mortgages, loans collateralized by securities or consumer finance, as well as corporate and institutional loans relating to real estate, commercial and industrial loans, and loans to financial institutions, governments and public institutions. Fair values for these loans are determined by using a discounted cash flow model. Future cash flows are discounted using risk-adjusted discount rates which are derived from observable market interest rates for the applicable maturity and currency and from counterparty-related credit spreads.

Deposits

Accrual based deposits with a stated maturity, for which an estimated fair value is disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below, are generally fair valued by using a discounted cash flow model incorporating the Group's credit spreads. The estimated fair value of accrual accounted deposits without a stated maturity approximates the carrying amount; however, the value does not include an estimate of the value attributed to the long-term relationships with its customers that in the aggregate adds significant value to the Group's stable deposit base.

Short-term borrowings and long-term debt

The Group's short-term borrowings and long-term debt include structured notes (hybrid financial instruments that are both bifurcated and non-bifurcated) and vanilla debt. The fair value of structured notes is based on quoted prices, where available. When quoted prices are not available, fair value is determined by using a discounted cash flow model incorporating the Group's credit spreads, the value of derivatives embedded in the debt and the residual term of the issuance based on call options. Derivatives structured into the issued debt are valued consistently with the Group's stand-alone derivative contracts held for trading purposes or used in hedge accounting relationships as discussed above. The fair value of structured debt is heavily influenced by the combined call options and performance of the underlying derivative returns.

Significant unobservable inputs for long-term debt include buyback probability, gap risk, correlation, volatility, credit spread and price.

Generally, the interrelationships between volatility, correlation, gap risk and credit spread inputs are positively correlated.

Other liabilities

Failed sales

These liabilities represent the financing of assets that did not achieve sale accounting treatment under US GAAP. Failed sales are valued in a manner consistent with the related underlying financial instruments.

Short-term financial instruments

Certain short-term financial instruments are not carried at fair value on the balance sheet, but a fair value has been disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below. These instruments include: cash and due from banks, cash collateral receivables and payables and other receivables and payables arising in the ordinary course of business. For these financial instruments, the carrying value approximates the fair value due to the relatively short period of time between their origination and expected realization, as well as the minimal credit risk inherent in these instruments.

Sensitivity of fair value measurements to changes in significant unobservable inputs

For level 3 assets with a significant unobservable input of EBITDA multiple, market implied life expectancy (for life finance instruments), correlation, price, volatility, volatility skew, funding spread and recovery rate, in general, an increase in the significant unobservable input would increase the fair value. For level 3 assets with a significant unobservable input of market implied life expectancy (for life settlement and premium finance instruments), capitalization rate, discount rate, prepayment rate, mean reversion and credit spread, in general, an increase in the significant unobservable input would decrease the fair value.

For level 3 liabilities, in general, an increase in the related significant unobservable inputs would have the inverse impact on fair value. An increase in the significant unobservable input gap risk would increase the fair value. An increase in the significant unobservable input basis spread and buyback probability would decrease the fair value.

Interrelationships between significant unobservable inputs

Except as noted above, there are no material interrelationships between the significant unobservable inputs for the financial instruments. As the significant unobservable inputs move independently, generally an increase or decrease in one significant unobservable input will have no impact on the other significant unobservable inputs.

Quantitative disclosures of valuation techniques

The following tables provide the representative range of minimum and maximum values and the associated weighted averages of each significant unobservable input for level 3 assets and liabilities by the related valuation technique most significant to the related financial instrument.

Quantitative information about level 3 assets at fair value

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	158	Discounted cash flow	Funding spread, in bp	350	475	361
Debt	4,564					
of which corporates	1,746					
of which	240	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
of which	836	Market comparable	Price, in %	0	128	29
of which	285	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	134	1,408	495
of which RMBS	814	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	36	8
			Prepayment rate, in %	0	27	9
			Default rate, in %	0	20	3
			Loss severity, in %	0	100	50
of which CMBS	215	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	7	8	7
			Discount rate, in %	0	23	8
			Prepayment rate, in %	0	16	3
			Default rate, in %	0	32	1
			Loss severity, in %	0	75	4
of which CDO	1,298					
of which	66	Vendor price	Price, in %	0	100	96
of which	309	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	25	11
			Prepayment rate, in %	0	20	14
			Credit spread, in bp	293	336	309
			Default rate, in %	0	10	2
			Loss severity, in %	0	100	46
of which	807	Market comparable	Price, in %	214	214	214
Equity	1,487					
of which	342	Option model	Volatility, in %	2	253	29
of which	471	Market comparable	EBITDA multiple	3	12	6
			Price, in %	0	202	96

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

360 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Derivatives	4,831					
of which interest rate products	791	Option model	Correlation, in %	17	100	63
			Prepayment rate, in %	1	36	16
			Volatility skew, in %	(8)	0	(2)
			Mean reversion, in % ²	5	10	10
			Credit spread, in bp	130	1,687	330
of which equity/index-related products	806					
of which	778	Option model	Correlation, in %	(67)	99	23
			Volatility, in %	0	253	26
of which	109	Market comparable	EBITDA multiple	4	10	7
			Price, in %	97	97	97
of which credit derivatives	1,568	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	2,349	331
			Recovery rate, in %	0	60	23
			Discount rate, in %	2	50	19
			Default rate, in %	1	35	6
			Loss severity, in %	15	100	64
			Correlation, in %	43	97	65
			Funding spread, in bp	61	68	67
Other	4,266					
of which	2,859	Market comparable	Price, in %	0	106	45
of which	865	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	3	18	8
Trading assets	15,148					
Investment securities	148	– ³	– ³	– ³	– ³	– ³
Private equity	1,042	– ³	– ³	– ³	– ³	– ³
Hedge funds	197	– ³	– ³	– ³	– ³	– ³
Other equity investments	1,150	– ³	– ³	– ³	– ³	– ³
Life finance instruments	1,669	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	20	8
Other investments	4,058					
Loans	8,500					
of which commercial and industrial loans	5,735					
of which	3,799	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	70	2,528	474
of which	1,146	Market comparable	Price, in %	0	106	65
of which financial institutions	1,729					
of which	1,451	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	84	825	359
of which	109	Market comparable	Price, in %	0	100	98
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	112	–	–	–	–	–
Other assets	7,087					
of which loans held-for-sale	6,768					
of which	3,594	Vendor price	Price, in %	0	101	97
of which	722	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	99	3,220	515
			Recovery rate, in %	1	1	1
of which	2,251	Market comparable	Price, in %	0	104	76
Total level 3 assets at fair value	35,661					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

³ Disclosure not required as balances are carried at unadjusted NAV. Refer to "Fair value measurements of investments in certain entities that calculate NAV per share" for further information.

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2014	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	77	Discounted cash flow	Funding spread, in bp	350	350	350
Debt	4,465					
of which corporates	1,435					
of which	201	Option model	Correlation, in %	(88)	97	17
			Buyback probability, in % ²	50	100	66
of which	180	Market comparable	Price, in %	0	124	67
of which	1,051	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	9	1,644	361
of which RMBS	612	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	31	9
			Prepayment rate, in %	0	29	8
			Default rate, in %	1	19	3
			Loss severity, in %	0	100	50
of which CMBS	257	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	7	10	8
			Discount rate, in %	0	28	9
			Prepayment rate, in %	0	20	12
			Default rate, in %	0	21	1
			Loss severity, in %	0	35	3
of which CDO	1,421					
of which	89	Vendor price	Price, in %	0	100	95
of which	296	Discounted cash flow	Discount rate, in %	3	23	7
			Prepayment rate, in %	0	20	17
			Default rate, in %	0	7	2
			Loss severity, in %	3	100	35
of which	837	Market comparable	Price, in %	93	196	191
Equity	1,566					
of which	765	Market comparable	EBITDA multiple	3	13	9
			Price, in %	1	163	51
of which	26	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	7	7	7
			Discount rate, in %	15	15	15

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Estimate of the probability of corporate bonds being called by the issuer at its option over the remaining life of the financial instrument.

362 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2014	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Derivatives	6,823					
of which interest rate products	1,803	Option model	Correlation, in %	9	100	76
			Prepayment rate, in %	0	33	24
			Volatility skew, in %	(9)		(1)
			Mean reversion, in % ²	5	10	10
of which equity/index-related products	1,063	Option model	Credit spread, in bp	229	1,218	1,046
			Correlation, in %	(88)	97	8
of which credit derivatives	2,569	Discounted cash flow	Volatility, in %	0	276	27
			Credit spread, in bp	1	6,087	614
			Recovery rate, in %	0	75	20
			Discount rate, in %	1	38	18
			Default rate, in %	1	43	7
			Loss severity, in %	10	100	65
			Correlation, in %	46	97	83
			Prepayment rate, in %	0	9	4
			Funding spread, in bp	51	106	80
Other	4,326					
of which	3,493	Market comparable	Price, in %	0	104	50
of which	770	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	3	20	9
Trading assets	17,180					
Investment securities	8					
Private equity	1,266					
Hedge funds	314					
Other equity investments	1,849					
of which private	1,850					
of which	337	Discounted cash flow	Contingent probability, in %	69	69	69
of which	1,051					
Life finance instruments	1,834	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	21	8
Other investments	5,283					
Loans	9,353					
of which commercial and industrial loans	5,853					
of which	5,011	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	34	2,528	452
			Recovery rate, in %	0	100	68
of which	650	Market comparable	Price, in %	0	100	82
of which financial institutions	1,494	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	60	813	304
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	70					
Other assets	7,468					
of which loans held-for-sale	6,601					
of which	2,654	Vendor price	Price, in %	0	109	99
of which	1,321	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	146	2,047	334
of which	2,430	Market comparable	Recovery rate, in %	1	39	30
of which	2,430	Market comparable	Price, in %	0	100	67
Total level 3 assets at fair value	39,434					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

³ Disclosure not required as balances are carried at unadjusted NAV. Refer to "Fair value measurements of investments in certain entities that calculate NAV per share" for further information.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 363

Quantitative information about level 3 liabilities at fair value

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Customer deposits	254	–	–	–	–	–
Trading liabilities	4,615					
of which interest rate derivatives	678	Option model	Basis spread, in bp	(7)	53	26
			Correlation, in %	17	100	75
			Mean reversion, in % ²	5	10	8
			Prepayment rate, in %	0	36	9
			Gap risk, in % ³	20	20	20
			Funding spread, in bp	218	218	218
of which foreign exchange derivatives	329	Option model	Correlation, in %	(10)	70	54
			Prepayment rate, in %	24	36	30
of which equity/index-related derivatives	1,347	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
			Volatility, in %	2	253	26
			Buyback probability, in % ⁴	50	100	59
of which credit derivatives	1,757	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	1,687	275
			Discount rate, in %	2	50	19
			Default rate, in %	1	33	5
			Recovery rate, in %	8	60	27
			Loss severity, in %	15	100	64
			Correlation, in %	17	95	80
			Funding spread, in bp	51	68	68
			Prepayment rate, in %	0	12	5
Short-term borrowings	72	–	–	–	–	–
Long-term debt	14,123					
of which structured notes over two years	9,924	Option model	Correlation, in %	(87)	99	17
			Volatility, in %	2	253	26
			Buyback probability, in % ⁴	50	100	59
			Gap risk, in % ³	0	3	1
			Credit spread, in bp	153	182	177
of which non-recourse liabilities	3,197					
of which	3,183	Vendor price	Price, in %	0	101	97
of which	14	Market comparable	Price, in %	0	87	9
Other liabilities	2,491					
of which failed sales	454					
of which	379	Market comparable	Price, in %	0	106	90
of which	68	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	571	1,687	1,425
			Discount rate, in %	7	23	15
Total level 3 liabilities at fair value	21,555					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

³ Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

⁴ Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

364 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Quantitative information about level 3 liabilities at fair value (continued)

end of 2014	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Customer deposits	100	–	–	–	–	–
Trading liabilities	6,417					
of which interest rate derivatives	1,202	Option model	Basis spread, in bp	(11)	85	44
			Correlation, in %	9	100	78
			Mean reversion, in % ²	5	10	9
			Prepayment rate, in %	0	33	21
			Gap risk, in % ³	20	20	20
of which foreign exchange derivatives	560	Option model	Correlation, in %	(10)	70	50
			Prepayment rate, in %	22	33	28
of which equity/index-related derivatives	1,466	Option model	Correlation, in %	(88)	97	17
			Slew, in %	44	260	110
			Volatility, in %	1	276	27
			Buyback probability, in % ⁴	50	100	68
of which credit derivatives	2,766	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	6,687	508
			Discount rate, in %	2	34	17
			Default rate, in %	1	43	7
			Recovery rate, in %	0	75	28
			Loss severity, in %	10	100	55
			Correlation, in %	9	94	57
			Funding spread, in bp	51	82	64
			Prepayment rate, in %	0	12	4
Short-term borrowings	95	–	–	–	–	–
Long-term debt	14,608					
of which structured notes over two years	10,267					
of which	8,002	Option model	Correlation, in %	(88)	99	18
			Volatility, in %	4	276	30
			Buyback probability, in % ⁴	50	100	68
			Gap risk, in % ³	0	3	0
of which	515	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	228	597	455
of which non-recourse liabilities	2,952					
of which	2,766	Vendor price	Price, in %	0	109	99
of which	90	Market comparable	Price, in %	0	100	7
Other liabilities	3,363					
of which failed sales	616					
of which	450	Market comparable	Price, in %	0	103	63
of which	124	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	852	1,286	912
			Recovery rate, in %	39	39	39
Total level 3 liabilities at fair value	24,583					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

³ Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

⁴ Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

Qualitative discussion of the ranges of significant unobservable inputs

The following sections provide further information about the ranges of significant unobservable inputs included in the tables above. The level of aggregation and diversity within the financial instruments disclosed in the tables above results in certain ranges

of significant inputs being wide and unevenly distributed across asset and liability categories.

Discount rate

The discount rate is the rate of interest used to calculate the present value of the expected cash flows of a financial instrument. There are multiple factors that will impact the discount rate for any

given financial instrument including the coupon on the instrument, the term and the underlying risk of the expected cash flows. Two instruments of similar term and expected cash flows may have significantly different discount rates because the coupons on the instruments are different.

Default rate and loss severity

For financial instruments backed by residential real estate or other assets, diversity in the portfolio is reflected in a wide range for loss severity due to varying levels of default. The lower end of the range represents high performing or government guaranteed collateral with a low $\circ$ PD or guaranteed timely payment of principal and interest, while the higher end of the range relates to collateral with a greater risk of default.

Credit spread and recovery rate

For financial instruments where credit spread is the significant unobservable input, the wide range represents positions with varying levels of risk. The lower end of the credit spread range typically represents shorter-dated instruments and/or those with better perceived credit risk. The higher end of the range typically comprises longer-dated financial instruments or those referencing non-performing, distressed or impaired reference credits. Similarly, the spread between the reference credit and an index can vary significantly based on the risk of the instrument. The spread will be positive for instruments that have a higher risk of default than the index (which is based on a weighted average of its components) and negative for instruments that have a lower risk of default than the index.

Similarly, recovery rates can vary significantly depending upon the specific assets and terms of each transaction. Transactions with higher seniority or more valuable collateral will have higher recovery rates, while those transactions which are more subordinated or with less valuable collateral will have lower recovery rates.

Correlation

There are many different types of correlation inputs, including credit correlation, cross-asset correlation (such as equity-interest rate correlation), and same-asset correlation (such as interest rate-interest rate correlation). Correlation inputs are generally used to value hybrid and exotic instruments. Due to the complex and unique nature of these instruments, the ranges for correlation inputs can vary widely across portfolios.

Prepayment rate

Prepayment rates may vary from collateral pool to collateral pool, and are driven by a variety of collateral-specific factors, including the type and location of the underlying borrower, the remaining tenor of the obligation and the level and type (e.g., fixed or floating) of interest rate being paid by the borrower.

Volatility and volatility skew

Volatility and its skew are both impacted by the underlying risk, term and strike price of the derivative. In the case of interest

rate derivatives, volatility may vary significantly between different underlying currencies and expiration dates on the options. Similarly, in the case of equity derivatives, the volatility attributed to a structure may vary depending upon the underlying reference name on the derivative.

Market implied life expectancy

Market implied life expectancy is the primary significant unobservable input on such products as life settlement, premium finance and SPIA, and represents the estimated mortality rate for the underlying insured for each contract. This estimate may vary depending upon multiple factors including the age and specific health characteristics of the insured.

Price

Bond equivalent price is a primary significant unobservable input for multiple products. Where market prices are not available for an instrument, benchmarking may be utilized to identify comparable issues (same industry and similar product mixes) while adjustments are considered for differences in deal terms and performance.

Buyback probability

Buyback probability is the probability assigned to structured notes being unwound prior to their legal maturity.

Gap risk

Gap risk is the primary significant unobservable input for fund-linked Constant Proportion Portfolio Insurance products and structures where the payoff may be sensitive to discontinuity in the hedging portfolio.

Mean reversion

Mean reversion is the primary significant unobservable input for callable constant maturity swap (CMS) spread exotics and represents the idea that prices and returns eventually move back towards the historical average.

Funding spread

Funding spread is the primary significant unobservable input for special purpose vehicle funding facilities. Synthetic funding curves which represent the assets pledged as collateral are used to value structured financing transactions. The curves provide an estimate of where secured funding can be sourced and are expressed as a basis point spread in relation to the referenced benchmark rate.

Capitalization rate

Capitalization rate is the primary significant unobservable input for CMBS loans and is used to estimate the potential return on investment. This is done by dividing the yearly income by the total value of the property.

Basis spread

Basis spread is the primary significant unobservable input for non-callable constant maturity treasury-CMS products and is used to

366 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

determine interest rate risk as a result of differing lending and borrowing rates.

EBITDA multiple

EBITDA multiple is a primary significant unobservable input for some equity deals which are benchmarked using industry comparables. The EBITDA multiple may be preferred over other measures because it is normalized for differences between the accounting policies of similar companies.

Fair value measurements of investments in certain entities that calculate NAV per share

Investments in funds held in trading assets and liabilities primarily include positions held in equity funds of funds as an economic hedge for structured notes and derivatives issued to clients that reference the same underlying risk and liquidity terms of the fund. A majority of these funds have limitations imposed on the amount of withdrawals from the fund during the redemption period due to illiquidity of the investments. In other instances, the withdrawal

amounts may vary depending on the redemption notice period and are usually larger for the longer redemption notice periods. In addition, penalties may apply if redemption is within a certain time period from initial investment.

Investment in funds held in other investments principally involves private securities and, to a lesser extent, publicly traded securities and fund of funds. Several of these investments have redemption restrictions subject to the discretion of the Board of Directors of the fund and/or redemption is permitted without restriction, but is limited to a certain percentage of total assets or only after a certain date.

Furthermore, for those investments held in both trading assets and other investments that are nonredeemable, the underlying assets of such funds are expected to be liquidated over the life of the fund, which is generally up to 10 years.

The following table pertains to investments in certain entities that calculate NAV per share or its equivalent, primarily private equity and hedge funds. These investments do not have a readily determinable fair value and are measured at fair value using NAV.

Fair value, unfunded commitments and term of redemption conditions

and of	2015				2014			
	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments
Fair value and unfunded commitments (CHF million)								
Debt funds	2	0	2	0	7	106	113	0
Equity funds	79	1,606 ¹	1,685	0	102	1,842 ²	1,944	0
Equity funds sold short	0	(6)	(6)	0	0	(42)	(42)	0
Total funds held in trading assets and liabilities	81	1,600	1,681	0	109	1,906	2,015	0
Debt funds	184	76	260	1	296	187	483	1
Equity funds	0	0	0	0	0	0	0	0
Others	0	35	35	0	0	50	50	0
Hedge funds	184	111 ³	295	1	296	237 ⁴	533	1
Debt funds	11	0	11	17	17	0	17	15
Equity funds	437	0	437	115	585	0	585	128
Real estate funds	282	0	282	76	302	0	302	98
Others	312	0	312	141	382	0	382	158
Private equities	1,042	0	1,042	349	1,286	0	1,286	394
Equity method investments ⁵	660	196	856	100	1,196	157	1,353	220
Total funds held in other investments ⁶	1,866	307	2,193	450	2,778	394	3,172	615
Total fair value⁷	1,967⁸	1,907¹	3,874	450⁹	2,887⁸	2,300⁷	5,187	615⁹

¹ 40% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 31% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days, 28% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, and 6% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days.

² 42% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 26% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days, 16% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, and 14% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days.

³ 87% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 60 days, 5% is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 5% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days, and 3% is redeemable on a monthly basis with a notice period of more than 30 days.

⁴ 87% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 60 days, and 11% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days.

⁵ Prior period has been corrected.

⁶ Includes CHF 464 million and CHF 612 million attributable to noncontrolling interests in 2015 and 2014, respectively.

⁷ Includes CHF 9 million and CHF 138 million attributable to noncontrolling interests in 2015 and 2014, respectively.

⁸ Includes CHF 176 million and CHF 185 million attributable to noncontrolling interests in 2015 and 2014, respectively.

Nonrecurring fair value changes

Certain assets and liabilities are measured at fair value on a non-recurring basis; that is, they are not measured at fair value on an ongoing basis but are subject to fair value adjustments in certain circumstances, for example, when there is evidence of impairment. The Group typically uses nonfinancial assets measured at fair value on a recurring or nonrecurring basis in a manner that reflects their highest and best use.

Nonrecurring fair value changes

end of	2015	2014
Assets held-for-sale recorded at fair value on a nonrecurring basis (CHF billion)		
Assets held-for-sale recorded at fair value on a nonrecurring basis	0.1	1.4
of which level 2	0.1	1.2
of which level 3	0.0	0.2

FAIR VALUE OPTION

The Group has availed itself of the simplification in accounting offered under the fair value option, primarily in the investment banking businesses and International Wealth Management's Asset Management business. This has been accomplished generally by electing the fair value option, both at initial adoption and for subsequent transactions, on items impacted by the hedge accounting requirements of US GAAP. That is, for instruments for which there was an inability to achieve hedge accounting and for which the Group is economically hedged, the Group has elected the fair value option. Similarly, where the Group manages an activity on a □ fair value basis but previously has been unable to achieve fair value accounting, the Group has utilized the fair value option to align its risk management reporting to its financial accounting.

The Group elected fair value for certain of its financial statement captions as follows:

Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

The Group has elected to account for structured resale agreements and most matched book resale agreements at fair value. These activities are managed on a fair value basis; thus, fair value accounting is deemed more appropriate for reporting purposes. The Group did not elect the fair value option for firm financing resale agreements as these agreements are generally overnight agreements which approximate fair value, but which are not managed on a fair value basis.

Other investments

The Group has elected to account for certain equity method investments at fair value. These activities are managed on a fair value basis; thus, fair value accounting is deemed more appropriate for reporting purposes. Certain similar instruments, such as those relating to equity method investments in strategic relationships,

for example, the Group's ownership interest in certain clearance organizations, which were eligible for the fair value option, were not elected due to the strategic relationship.

Loans

The Group has elected to account for substantially all commercial loans and loan commitments from the investment banking businesses and certain emerging market loans from the investment banking businesses at fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes. Additionally, recognition on a fair value basis eliminates the mismatch that existed due to the economic hedging the Group employs to manage these loans. Certain similar loans, such as project finance, lease finance, cash collateralized and some bridge loans, which were eligible for the fair value option, were not elected due to the lack of currently available infrastructure to fair value such loans and/or the inability to economically hedge such loans. Additionally, the Group elected not to account for loans granted by its private, corporate and institutional banking businesses at fair value, such as domestic consumer lending, mortgages and corporate loans, as these loans are not managed on a fair value basis.

Other assets

The Group elected the fair value option for loans held-for-sale, due to the short period over which such loans are held and the intention to sell such loans in the near term. Other assets also include assets of VIEs and mortgage securitizations which do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The Group did elect the fair value option for these types of transactions.

Due to banks

The Group elected the fair value option for certain time deposits associated with its emerging markets activities.

Customer deposits

The Group's customer deposits include fund-linked deposits. The Group elected the fair value option for these fund-linked deposits. Fund-linked products are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes.

Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

The Group has elected to account for structured □ repurchase agreements and most matched book repurchase agreements at fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes. The Group did not elect the fair value option for firm financing repurchase agreements as these agreements are generally overnight agreements which approximate fair value, but which are not managed on a fair value basis.

Short-term borrowings

The Group's short-term borrowings include hybrid debt instruments with embedded derivative features. Some of these embedded derivative features create bifurcable debt instruments. The Group elected the fair value option for some of these instruments as of January 1, 2006, in accordance with the provisions of US GAAP. New bifurcable debt instruments which were entered into in 2006 are carried at fair value. Some hybrid debt instruments do not result in bifurcable debt instruments. US GAAP permits the Group to elect fair value accounting for non-bifurcable hybrid debt instruments. With the exception of certain bifurcable hybrid debt instruments which the Group did not elect to account for at fair value, the Group has elected to account for all hybrid debt instruments held as of January 1, 2007, and hybrid debt instruments originated after January 1, 2007, at fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed appropriate for reporting purposes. There are two main populations of similar instruments for which fair value accounting was not elected. The first relates to the lending business transacted by the Group's private, corporate and institutional banking businesses, which includes structured deposits and similar investment products. These are managed on a bifurcated or accrual basis and fair value accounting was not considered appropriate.

The second is where the instruments were or will be maturing in the near term and their fair value will be realized at that time.

Long-term debt

The Group's long-term debt includes hybrid debt instruments with embedded derivative features as described above in Short-term borrowings. The Group's long-term debt also includes debt issuances managed by its Treasury department that do not contain derivative features (vanilla debt). The Group actively manages the interest rate risk on these instruments with derivatives. In particular, fixed-rate debt is hedged with receive-fixed, pay-floating interest rate swaps. The Group elected to fair value this fixed-rate debt upon implementation of the fair value option on January 1, 2007, with changes in fair value recognized as a component of trading revenues. The Group did not elect to apply the fair value option to fixed-rate debt issued by the Group since January 1, 2008, and instead applies hedge accounting per the guidance of US GAAP.

Other liabilities

Other liabilities include liabilities of VIEs and mortgage securitizations which do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The Group did elect the fair value option for these types of transactions.

Difference between the aggregate fair value and the aggregate unpaid principal balances of loans and financial instruments

end of	2015						2014
	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	
Loans (CHF million)							
Non-interest-earning loans	1,628	5,019	(3,391)	1,147	3,816	(2,669)	
Financial instruments (CHF million)							
Interest-bearing deposits with banks	2	2	0	0	0	0	
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	83,565	83,397	168	104,283	104,027	256	
Loans	20,820	22,269	(1,449)	22,913	23,782	(869)	
Other assets [†]	23,905	30,308	(6,402)	26,088	33,091	(7,003)	
Due to banks and customer deposits	(913)	(826)	(87)	(914)	(873)	(41)	
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(32,398)	(32,381)	(17)	(54,732)	(54,661)	(71)	
Short-term borrowings	(3,112)	(3,263)	151	(3,861)	(3,918)	57	
Long-term debt	(80,931)	(85,335)	4,404	(81,166)	(81,322)	156	
Other liabilities	(984)	(2,619)	1,635	(1,268)	(2,767)	1,499	

[†] Primarily loans held-for-sale.

Gains and losses on financial instruments

In	2015	2014	2013
	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)
Financial instruments (CHF million)			
Interest-bearing deposits with banks	2 ¹	8 ¹	10 ¹
of which related to credit risk	(1)	(2)	(3)
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	1,279 ²	913 ²	1,143 ²
Other investments	242 ²	370 ²	126 ²
of which related to credit risk	0	5	11
Loans	439 ²	10 ²	1,470 ²
of which related to credit risk	(236)	(151)	26
Other assets	111 ²	1,302 ²	2,058 ²
of which related to credit risk	(511)	387	604
Due to banks and customer deposits	4 ²	(59) ²	0
of which related to credit risk	19	(17)	(5)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	55 ²	205 ²	(57) ²
Short-term borrowings	439 ²	152 ²	(256) ²
Long-term debt	5,317 ²	858 ²	(2,759) ²
of which related to credit risk ³	207	599	(384)
Other liabilities	316 ²	(169) ²	441 ²
of which related to credit risk	(93)	(156)	112

¹ Primarily recognized in net interest income.

² Primarily recognized in trading revenues.

³ Primarily recognized in other revenues.

⁴ Changes in fair value related to credit risk are due to the change in the Group's own credit spreads. Other changes in fair value are attributable to changes in foreign currency exchange rates and interest rates, as well as movements in the reference price or index for structured notes. Changes in fair value on Credit Suisse vanilla debt and on debit valuation adjustments on structured notes related to credit risk were CHF (108) million and CHF 261 million in 2015, respectively, CHF 335 million and CHF 261 million in 2014, respectively, and CHF (268) million and CHF (111) million in 2013, respectively.

Interest income and expense are calculated based on contractual rates specified in the transactions. Interest income and expense are recorded in the consolidated statements of operations depending on the nature of the instrument and related market convention. When interest is included as a component of the change in the instrument's fair value, it is included in trading revenues. Otherwise, it is included in interest and dividend income or interest expense. Dividend income is recognized separately from trading revenues.

The impacts of credit risk on debt securities held as assets presented in the table above have been calculated as the component of the total change in fair value, excluding the impact of changes in base or risk-free interest rates. The impacts of changes in own credit risk on liabilities presented in the table above have been calculated as the difference between the fair values of those instruments as of the reporting date and the theoretical fair values of those instruments calculated by using the yield curve prevailing at the end of the reporting period, adjusted up or down for changes in the Group's own credit spreads from the transition date to the reporting date.

370 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

FINANCIAL INSTRUMENTS NOT CARRIED AT FAIR VALUE

The following table provides the carrying value and ◯ fair value of financial instruments which are not carried at fair value in the consolidated balance sheet. The disclosure excludes all non-financial

instruments such as lease transactions, real estate, premises and equipment, equity method investments and pension and benefit obligations.

Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value

end of	Carrying value				Fair value
		Level 1	Level 2	Level 3	Total
2015 (CHF million)					
Financial assets					
Central banks funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	39,485	0	39,485	0	39,485
Loans	248,326	0	250,639	6,150	256,789
Other financial assets ¹	148,491	92,547	54,359	1,893	148,799
Financial liabilities					
Due to banks and deposits	359,614	206,475	153,545	0	360,020
Central banks funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	14,200	0	14,401	0	14,401
Short-term borrowings	5,546	0	5,545	0	5,545
Long-term debt	116,676	0	117,321	778	118,099
Other financial liabilities ²	63,921	32	63,440	578	64,050
2014 (CHF million)					
Financial assets					
Central banks funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	58,925	0	58,925	0	58,925
Loans	245,866	0	248,969	3,678	252,647
Other financial assets ¹	148,473	80,520	66,714	1,579	148,813
Financial liabilities					
Due to banks and deposits	390,984	217,482	173,501	0	390,983
Central banks funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	15,387	0	15,387	0	15,387
Short-term borrowings	22,061	0	22,064	0	22,064
Long-term debt	96,732	0	97,105	1,201	98,306
Other financial liabilities ²	85,066	15	84,336	586	84,937

¹ Primarily includes cash and due from banks, interest-bearing deposits with banks, brokerage receivables, loans held-for-sale, cash collateral on derivative instruments, interest and fee receivables and non-marketable equity securities.

² Primarily includes brokerage payables, cash collateral on derivative instruments and interest and fee payables.

36 Assets pledged and collateral

Assets pledged

The Group pledges assets mainly for repurchase agreements and other securities financing. Certain pledged assets may be encumbered, meaning they have the right to be sold or repledged. The encumbered assets are parenthetically disclosed on the consolidated balance sheet.

Assets pledged

end of	2015	2014
Assets pledged (CHF million)		
Total assets pledged or assigned as collateral	137,330	153,962
of which encumbered	91,278	103,245

Collateral

The Group receives cash and securities in connection with resale agreements, securities borrowing and loans, derivative transactions and margined broker loans. A substantial portion of the collateral and securities received by the Group was sold or repledged in connection with repurchase agreements, securities sold not yet purchased, securities borrowings and loans, pledges to clearing organizations, segregation requirements under securities laws and regulations, derivative transactions and bank loans.

Collateral

end of	2015	2014
Collateral (CHF million)		
Fair value of collateral received with the right to sell or repledge	420,269	444,852
of which sold or repledged	186,132	218,752 ¹

¹ Prior period has been corrected.

Other information

end of	2015	2014
Other information (CHF million)		
Cash and securities restricted under foreign banking regulations	24,592	26,286
Swiss National Bank required minimum liquidity reserves	2,014	2,200

37 Capital adequacy

The Group is subject to regulation by ○ FINMA. The capital levels of the Group are subject to qualitative judgments by regulators, including FINMA, about the components of capital, risk weightings and other factors. Since January 2013, the Group has operated under the international capital adequacy standards known as ○ Basel III, as issued by the ○ BCBS, the standard setting committee within the ○ Bank for International Settlements (BIS). These standards have affected the measurement of both total eligible capital and ○ risk-weighted assets. The Group has based its capital adequacy calculations on US GAAP, as permitted by FINMA Circular 2008/34.

According to FINMA and BIS capital requirements, total regulatory capital is comprised of the following categories: CET1 capital, tier 1 capital and tier 2 capital. CET1 capital consists of total shareholders' equity, regulatory adjustments, including a cumulative dividend accrual, and certain adjustments subject to phase in, including an adjustment for the accounting treatment of pension plans. Tier 1 capital consists of CET1 capital and additional tier 1 capital, which includes high-trigger and low-trigger capital instruments, certain instruments subject to phase out and deductions from additional tier 1 capital. Deductions from tier 1 capital during the phase-in period include, among other items, goodwill and intangible assets and gains/(losses) due to changes in own credit risks on ○ fair valued financial liabilities that will be deducted from CET1 capital once Basel III is fully implemented. Tier 1 capital is supplemented for capital adequacy purposes by tier 2 capital, which consists primarily of unsecured, subordinated instruments that are senior only to tier 1 instruments. The sum of tier 1 capital and tier 2 capital equals total eligible capital.

Risk-weighted assets include consolidated balance sheet assets, net positions in securities not held in the trading portfolio, off-balance sheet transactions converted into credit equivalents, market positions in the trading portfolio and operational risk from processes, people, systems and external events.

As of December 31, 2015 and 2014, the Group was adequately capitalized under the regulatory provisions outlined under both FINMA and BIS guidelines.

BIS statistics – Basel III

end of	2015	2014
Eligible capital (CHF million)		
CET1 capital	42,072	43,322
Additional tier 1 capital	10,991	6,482
Tier 1 capital	53,063	49,804
Tier 2 capital	9,619	10,947
Total eligible capital	62,682	60,751
Risk-weighted assets (CHF million)		
Credit risk	193,198	192,663
Market risk	29,799	34,468
Operational risk	66,438	66,413
Non-counterparty risk	5,515	5,666
Risk-weighted assets	294,950	299,110
Capital ratios (%)		
CET1 ratio	14.3	14.9
Tier 1 ratio	18.0	17.1
Total capital ratio	21.3	20.8

Broker-dealer operations

Certain Group broker-dealer subsidiaries are also subject to capital adequacy requirements. As of December 31, 2015 and 2014, the Group and its subsidiaries, with one exception in 2014, complied with all applicable regulatory capital adequacy requirements. As of December 31, 2014, due to an operational delay in the return of cash collateral from an affiliate, CS Capital LLC was left with an unsecured receivable that led to a capital charge of the same amount. The capital charge resulted in CS Capital LLC failing to meet the minimum net capital requirement as of December 31, 2014. On January 2, 2015, the cash collateral was returned to CS Capital LLC and the net capital deficiency was cured.

Dividend restrictions

Certain of the Group's subsidiaries are subject to legal restrictions governing the amount of dividends they can pay (for example, pursuant to corporate law as defined by the Swiss Code of Obligations).

Under the Swiss Code of Obligations, dividends may be paid out only if and to the extent the corporation has distributable profits from previous business years, or if the free reserves of the corporation are sufficient to allow distribution of a dividend. In addition, at least 5% of the annual net profits must be retained and booked as general legal reserves for so long as these reserves amount to less than 20% of the paid-in share capital. The reserves currently exceed this 20% threshold. Furthermore, dividends may be paid out only after shareholder approval at the Annual General Meeting.

As of December 31, 2015 and 2014, the Group was not subject to restrictions on its ability to pay the proposed dividends.

38 Assets under management

The following disclosure provides information regarding client assets, assets under management and net new assets as regulated by ○ FINMA.

Assets under management

Effective as of July 1, 2015, the Group updated its assets under management policy primarily to introduce more specific criteria and indicators to evaluate whether client assets qualify as assets under management. The introduction of this updated policy resulted in a reclassification of CHF 46.4 billion of assets under management to assets under custody within client assets which has been reflected as a structural effect in the third quarter of 2015.

Assets under management include assets for which the Group provides investment advisory or discretionary asset management services, investment fund assets and assets invested in other investment fund-like pooled investment vehicles managed by the Group. The classification of assets under management is conditional upon the nature of the services provided by the Group and the clients' intentions. Assets are individually assessed on the basis of each client's intentions and objectives and the nature of the banking services provided to that client. In order to be classified as assets under management, the Group must currently or in the foreseeable future expect to provide a service where the involvement of the Group's banking or investment expertise (e.g. as asset manager or investment advisor) is not purely executional or custodial in nature.

Assets under custody are client assets held mainly for execution-related or safekeeping/custody purposes only and therefore are not considered assets under management since the Group does not generally provide asset allocation or financial advice.

Assets of corporate clients and public institutions that are used primarily for cash management or transaction executional purposes for which no investment advice is provided are classified as commercial assets or assets under custody and therefore do not qualify as assets under management.

For the purpose of classifying assets under management, clients with multiple accounts are assessed from a holistic client perspective. Accounts that are clearly separate from the remainder of the client relationship and represent assets held for custody purposes only are not included as assets under management.

The initial classification of the assets may not be permanent as the nature of the client relationship is reassessed on an on-going basis. If changes in client intent or activity warrant reclassification between client asset categories, the required reclassification adjustments are made immediately when the change in intent or activity occurs.

Reclassifications between assets under management and assets held for transaction-related or custodial purposes result in corresponding net asset inflows or outflows.

A portion of the Group's assets under management results from double counting. Double counting arises when assets under management are subject to more than one level of asset management services. Each separate advisory or discretionary service provides additional benefits to the client and represents additional income for the Group. Specifically, double counting primarily results from the investment of assets under management in collective investment instruments managed by the Group. The extent of double counting is disclosed in the following table.

Assets under management

end of	2015	2014
Assets under management (CHF billion)		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse	186.9	157.2
Assets with discretionary mandates	223.1	271.6
Other assets under management	804.1	939.7
Assets under management (including double counting)	1,214.1	1,368.7
of which double counting	48.0	47.4

Changes in assets under management

	2015	2014
Assets under management (CHF billion)		
Assets under management at beginning of period ¹	1,368.7	1,277.6
Net new assets/(net asset outflows)	46.9 ²	27.9 ²
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	(26.9)	92.5
of which market movements, interest and dividends ⁴	9.8	43.6
of which foreign exchange	(36.7)	48.9
Other effects	(174.6) ^{3, 5}	(29.3)
Assets under management at end of period	1,214.1	1,368.7

¹ Including double counting.² Updated since the 4Q15 Earnings Release to reflect a reclassification within the components of the growth in assets under management.³ Includes CHF (2.0) billion net asset outflows from discontinued operations.⁴ Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.⁵ Effective as of July 1, 2015, the Group updated its assets under management policy primarily to introduce more specific criteria and indicators to evaluate whether client assets qualify as assets under management. The introduction of this updated policy resulted in a reclassification of CHF 46.4 billion of assets under management to assets under custody within client assets, which was reflected as a structural effect in the third quarter of 2015.

Net new assets

Net new assets measure the degree of success in acquiring assets under management or increasing assets under management through warranted reclassifications. The calculation is based on the direct method, taking into account individual cash payments, security deliveries and cash flows resulting from loan increases or repayments. Interest and dividend income credited to clients and commissions, interest and fees charged for banking services are not taken into account when calculating net new assets, as such charges are not directly related to the Group's success in acquiring assets under management. Similarly, changes in assets under management due to currency and market volatility as well as asset inflows and outflows due to the acquisition or divestiture of businesses are not part of net new assets.

Divisional allocation

Assets under management and net new assets for private banking businesses (within Swiss Universal Bank, International Wealth Management and Asia Pacific divisions), the Corporate & Institutional Banking business (within Swiss Universal Bank) and the Strategic Resolution Unit are allocated based on the management areas (business areas) that effectively manage the assets. The distribution of net new assets resulting from internal referral arrangements is governed under the net new asset referral framework, which includes preset percentages for the allocation of net new assets to the businesses.

The allocation of assets under management and net new assets for Asset Management (within Internal Wealth Management) reflects the location where the investment vehicles are managed and where the costs of managing the funds are incurred.

39 Litigation

The Group is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses, including those disclosed below. Some of these proceedings have been brought on behalf of various classes of claimants and seek damages of material and/or indeterminate amounts.

The Group accrues loss contingency litigation provisions and takes a charge to income in connection with certain proceedings when losses, additional losses or ranges of loss are probable and reasonably estimable. The Group also accrues litigation provisions for the estimated fees and expenses of external lawyers and other service providers in relation to such proceedings, including in cases for which it has not accrued a loss contingency provision. The Group accrues these fee and expense litigation provisions and takes a charge to income in connection therewith when such fees and expenses are probable and reasonably estimable. The Group reviews its legal proceedings each quarter to determine the adequacy of its litigation provisions and may increase or release provisions based on management's judgment and the advice of counsel. The establishment of additional provisions or releases of litigation provisions may be necessary in the future as developments in such proceedings warrant.

The specific matters described below include (a) proceedings where the Group has accrued a loss contingency provision, given that it is probable that a loss may be incurred and such loss is reasonably estimable; and (b) proceedings where the Group has not accrued such a loss contingency provision for various reasons, including, but not limited to, the fact that any related losses are not reasonably estimable. The description of certain of the matters below includes a statement that the Group has established a loss contingency provision and discloses the amount of such provision; for the other matters no such statement is made. With respect to the matters for which no such statement is made, either (a) the Group has not established a loss contingency provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard, or (b) the Group has established such a provision but believes that disclosure of that fact would violate confidentiality obligations to which the Group is subject or otherwise compromise attorney-client privilege, work product protection or other protections against disclosure or compromise the Group's management of the matter. The future outflow of funds in respect of any matter for which the Group has accrued loss contingency provisions cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that is reflected on the Group's balance sheet.

It is inherently difficult to determine whether a loss is probable or even reasonably possible or to estimate the amount of any loss or loss range for many of the Group's legal proceedings. Estimates, by their nature, are based on judgment and currently available information and involve a variety of factors, including, but

not limited to, the type and nature of the proceeding, the progress of the matter, the advice of counsel, the Group's defenses and its experience in similar matters, as well as its assessment of matters, including settlements, involving other defendants in similar or related cases or proceedings. Factual and legal determinations, many of which are complex, must be made before a loss, additional losses or ranges of loss can be reasonably estimated for any proceeding.

Most matters pending against the Group seek damages of an indeterminate amount. While certain matters specify the damages claimed, such claimed amount may not represent the Group's reasonably possible losses. For certain of the proceedings discussed below the Group has disclosed the amount of damages claimed and certain other quantifiable information that is publicly available.

The following table presents a roll forward of the Group's aggregate litigation provisions.

Litigation provisions

	2015
CHF million	
Balance at beginning of period	1,022
Increase in litigation accruals	1,255
Decrease in litigation accruals	(134)
Decrease for settlements and other cash payments	(541)
Foreign exchange translation	8
Balance at end of period	1,605

The Group's aggregate litigation provisions include estimates of losses, additional losses or ranges of loss for proceedings for which such losses are probable and can be reasonably estimated. The Group does not believe that it can estimate an aggregate range of reasonably possible losses for certain of its proceedings because of their complexity, the novelty of some of the claims, the early stage of the proceedings, the limited amount of discovery that has occurred and/or other factors. The Group's estimate of the aggregate range of reasonably possible losses that are not covered by existing provisions for the proceedings discussed below for which the Group believes an estimate is possible is zero to CHF 2.2 billion.

After taking into account its litigation provisions, the Group believes, based on currently available information and advice of counsel, that the results of its legal proceedings, in the aggregate, will not have a material adverse effect on the Group's financial condition. However, in light of the inherent uncertainties of such proceedings, including those brought by regulators or other governmental authorities, the ultimate cost to the Group of resolving such proceedings may exceed current litigation provisions and any excess may be material to its operating results for any particular period, depending, in part, upon the operating results for such period.

Enron-related litigation

Two Enron-related actions remain pending against CSS LLC and certain of its affiliates, both in the US District Court for the Southern District of Texas. In these actions, plaintiffs assert they relied on Enron's financial statements, and seek to hold the defendants responsible for any inaccuracies in Enron's financial statements. In *Connecticut Resources Recovery Authority v. Lay, et al.*, the plaintiff seeks to recover from multiple defendants, pursuant to the Connecticut Unfair Trade Practices Act and Connecticut state common law, approximately USD 130 million to USD 180 million in losses it allegedly suffered in a business transaction it entered into with Enron. A motion to dismiss is pending. In *Silvercreek Management Inc. v. Citigroup, Inc., et al.*, the plaintiff seeks to assert federal and state law claims relating to its alleged USD 280 million in losses relating to its Enron investments. A motion to dismiss is pending. On November 9, 2015, the plaintiff moved for the court to suggest to the Judicial Panel on Multidistrict Litigation (JPML) that the JPML remand the case to the US District Court for Southern District of New York (SDNY). That motion is also pending.

Mortgage-related matters

Various financial institutions, including CSS LLC and certain of its affiliates, have received requests for information from certain regulators and/or government entities, including several members of the RMBS Working Group of the US Financial Fraud Enforcement Task Force, regarding the origination, purchase, securitization, servicing and trading of subprime and non-subprime residential and commercial mortgages and related issues. CSS LLC and its affiliates are cooperating with such requests.

Following an investigation, on November 20, 2012, the New York Attorney General (NYAG), on behalf of the State of New York, filed a civil action in the Supreme Court for the State of New York, New York County (SCNY) against CSS LLC and affiliated entities in their roles as issuer, sponsor, depositor and/or underwriter of RMBS transactions prior to 2008. The action, which references 64 RMBS issued, sponsored, deposited and underwritten by CSS LLC and its affiliates in 2006 and 2007, alleges that CSS LLC and its affiliates misled investors regarding the due diligence and quality control performed on the mortgage loans underlying the RMBS at issue, and seeks an unspecified amount of damages. On December 18, 2013, the New Jersey Attorney General, on behalf of the State of New Jersey (NJAG), filed a civil action in the Superior Court of New Jersey, Chancery Division, Mercer County (SCNJ), against CSS LLC and affiliated entities in their roles as issuer, sponsor, depositor and/or underwriter of RMBS transactions prior to 2008. The action, which references 13 RMBS issued, sponsored, deposited and underwritten by CSS LLC and its affiliates in 2006 and 2007, alleges that CSS LLC and its affiliates misled investors and engaged in fraud or deceit in connection with the offer and sale of RMBS, and seeks an unspecified amount of damages. On August 21, 2014, the SCNJ dismissed without prejudice the action brought against CSS LLC and its affiliates by the NJAG. On September 4, 2014, the NJAG

filed an amended complaint against CSS LLC and its affiliates, asserting additional allegations but not expanding the number of claims or RMBS referenced in the original complaint. All actions are at early procedural points.

On September 16, 2014, the Commonwealth of Virginia (Commonwealth), on behalf of the Virginia Retirement System, filed an action against CSS LLC and other financial institutions in Virginia state court relating to an unstated amount of RMBS at issue in connection with losses allegedly incurred by the Virginia Retirement System. On October 16, 2014, the Commonwealth's claims against CSS LLC and other financial institutions based on offerings issued by affiliates of Countrywide Securities Corporation were removed to the US District Court for the Eastern District of Virginia. The Commonwealth's other claims against CSS LLC and other financial institutions were pending in Virginia state court. On January 21, 2016, following a settlement, a notice of dismissal with prejudice was filed with the US District Court for the Eastern District of Virginia, which was entered by the court on January 26, 2016, discontinuing the action brought by the Commonwealth pending in the federal court relating to an unstated amount of RMBS. In addition, on January 21, 2016, following the same settlement, an agreed order of dismissal with prejudice was filed in the Virginia state court presiding in the action brought by the Commonwealth, and on January 28, 2016, the Virginia state court dismissed with prejudice all claims against CSS LLC relating to an unstated amount of RMBS. Thus, both actions are dismissed.

CSS LLC and/or certain of its affiliates have also been named as defendants in various civil litigation matters related to their roles as issuer, sponsor, depositor, underwriter and/or servicer of RMBS transactions. These cases include or have included class action lawsuits, actions by individual investors in RMBS, actions by monoline insurance companies that guaranteed payments of principal and interest for certain RMBS, and repurchase actions by RMBS trusts, trustees and/or investors. Although the allegations vary by lawsuit, plaintiffs in the class actions and individual investor actions have generally alleged that the offering documents of securities issued by various RMBS securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, including statements regarding the underwriting standards pursuant to which the underlying mortgage loans were issued; monoline insurers allege that loans that collateralize RMBS they insured breached representations and warranties made with respect to the loans at the time of securitization and that they were fraudulently induced to enter into the transactions; and repurchase action plaintiffs generally allege breached representations and warranties in respect of mortgage loans and failure to repurchase such mortgage loans as required under the applicable agreements. The amounts disclosed below do not reflect actual realized plaintiff losses to date or anticipated future litigation exposure. Rather, unless otherwise stated, these amounts reflect the original unpaid principal balance amounts as alleged in these actions and do not include any reduction in principal amounts since issuance. Further, unless otherwise stated, amounts attributable to an "operative pleading" for the individual investor actions are not altered for settlements, dismissals or other

occurrences, if any, that may have caused the amounts to change subsequent to the operative pleading. In addition to the mortgage-related actions discussed below, a number of other entities have threatened to assert claims against CSS LLC and/or its affiliates in connection with various RMBS issuances, and CSS LLC and/or its affiliates have entered into agreements with some of those entities to toll the relevant statutes of limitations.

Class action litigations

In class actions and putative class actions against CSS LLC as an underwriter of other issuers' RMBS offerings, CSS LLC generally has or had contractual rights to indemnification from the issuers. However, some of these issuers are now defunct, including affiliates of IndyMac Bancorp (IndyMac). With respect to IndyMac, CSS LLC was named as a defendant in a class action, *In re IndyMac Mortgage-Backed Securities Litigation*, in the SDNY, brought on behalf of purchasers of securities in various IndyMac RMBS offerings. CSS LLC and five other underwriter defendants agreed to a settlement of the IndyMac class action for a total of USD 340 million. In an order dated September 30, 2014, the SDNY granted preliminary approval to the settlement and held a final approval hearing on February 3, 2015. On February 23, 2015, the SDNY entered a final judgment and order of dismissal with prejudice, discontinuing the *In re IndyMac Mortgage-Backed Securities Litigation*. A further class action lawsuit pending in the SDNY against CSS LLC and certain affiliates and employees, *New Jersey Carpenters Health Fund v. Home Equity Mortgage Trust 2006-5*, relates to two RMBS offerings, totaling approximately USD 1.6 billion, sponsored and underwritten by the Credit Suisse defendants. On March 17, 2014, the SDNY granted plaintiffs' motion for class certification for the second of the two RMBS offerings, having previously certified the class for purchasers of the first offering. The parties have agreed to a settlement of USD 110 million. In an order dated January 6, 2016, the SDNY granted preliminary approval of the settlement, which is still subject to final approval.

Individual investor actions

CSS LLC and, in some instances, its affiliates, as an RMBS issuer, underwriter and/or other participant, and in some instances its employees, along with other defendants, are defendants in: one action brought by the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC), as receiver for Citizens National Bank and Strategic Capital Bank in the SDNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 28 million of the RMBS at issue (approximately 20% of the USD 141 million at issue against all defendants in the operative pleading); such claims were dismissed in their entirety on March 24, 2015 by an SDNY order, which was appealed on April 7, 2015 by the FDIC; four actions brought by the FDIC, as receiver for Colonial Bank: one dismissed action in the SDNY, which is now on appeal, in which claims against CSS LLC relate to approximately USD 92 million of the RMBS at issue (approximately 23% of the USD 394 million at issue against all defendants in the operative pleading), one action in the Circuit

Court of Montgomery County, Alabama, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 153 million of the RMBS at issue (approximately 49% of the USD 311 million at issue against all defendants in the operative pleading), and one action previously pending in the US District Court for the Central District of California that was subsequently transferred to the US District Court for the Middle District of Alabama, in which claims against CSS LLC relate to approximately USD 34 million of the RMBS at issue (approximately 12% of the USD 283 million at issue against all defendants in the operative pleading) and which has a trial scheduled to begin in October 2016, and one dismissed action in the US District Court for the Central District of California, which is now on appeal, in which claims against CSS LLC relate to approximately USD 12 million of the RMBS at issue (approximately 5% of the USD 259 million at issue against all defendants in the operative pleading); four individual actions brought by the Federal Home Loan Banks of Seattle, San Francisco and Boston in various state and federal courts, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 249 million in the Seattle action, which has a trial scheduled to begin in July 2016, approximately USD 1.7 billion in the San Francisco actions (approximately 18% of the USD 9.5 billion at issue against all defendants in the operative pleadings, reduced to reflect the dismissal of certain certificates) which has a trial scheduled to begin in August 2016, and USD 333 million, reduced from USD 373 million following the October 27, 2015 stipulation of voluntary dismissal with prejudice of claims pertaining to certain RMBS offerings, including RMBS offerings on which CSS LLC and its affiliates were sued, in the Boston action (approximately 6% of the USD 5.7 billion at issue against all defendants in the operative pleading); two actions brought by Massachusetts Mutual Life Insurance Company in the US District Court for the District of Massachusetts, in which claims against CSS LLC and its employees relate to approximately USD 107 million of the RMBS at issue (approximately 97% of the USD 110 million at issue against all defendants in the operative pleadings); one action brought by Watertown Savings Bank in the SDNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to an unstated amount of the RMBS at issue; and one action brought by the Texas County and District Retirement System in Texas state court, in which claims against CSS LLC relate to an unstated amount of the RMBS at issue. In addition, on February 6, 2015, Tennessee Consolidated Retirement System filed an action against CSS LLC and other financial institutions in Tennessee state court relating to an unstated amount of RMBS at issue. On June 22, 2015, Tennessee Consolidated Retirement System filed an amended complaint relating to approximately USD 24 million of RMBS at issue against CSS LLC (approximately 4% of the USD 644 million at issue against all defendants in the operative pleading).

CSS LLC and certain of its affiliates and/or employees are the only defendants named in: one action brought by CMFG Life Insurance Company and affiliated entities in the US District Court for the Western District of Wisconsin, in which claims against CSS

LLC relate to approximately USD 70 million of RMBS; one action brought by Deutsche Zentral-Genossenschaftsbank AG, New York Branch in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 111 million of RMBS; one action brought by IKB Deutsche Industriebank AG and affiliated entities in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 97 million of RMBS; two actions brought by the National Credit Union Administration Board: one as liquidating agent of the US Central Federal Credit Union, Western Corporate Federal Credit Union and Southwest Corporate Federal Credit Union in the US District Court for the District of Kansas, in which claims against CSS LLC and its affiliate relate to approximately USD 311 million of RMBS, for which the US District Court for the District of Kansas issued an order vacating its prior partial dismissal of the action, increasing the RMBS at issue for CSS LLC and its affiliates from approximately USD 311 million to USD 715 million on May 27, 2015, and one as liquidating agent of the Southwest Corporate Federal Credit Union and Members United Corporate Federal Credit Union in the SDNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 229 million of RMBS and which has a trial scheduled to begin in June 2016; one action brought by Phoenix Light SF Ltd. and affiliated entities in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 362 million of RMBS, which was dismissed in its entirety on April 16, 2015 and is now on appeal; and one action brought by Royal Park Investments SA/NV in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliate relate to approximately USD 360 million of RMBS. These actions are at early or intermediate procedural points.

As disclosed in Credit Suisse's quarterly Financial Reports for 2015, individual investor actions discontinued during the course of 2015 included the following: on August 17, 2015, a stipulation of discontinuance with prejudice was filed with the SCNY, discontinuing the action brought by Commerzbank AG London Branch against CSS LLC and its affiliates, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 121 million of the RMBS at issue (approximately 6% of the USD 1.9 billion at issue against all defendants in the operative pleading); on October 9 and 15, 2015, following a settlement, the California state court presiding in an action brought by the Charles Schwab Corporation dismissed with prejudice all claims against CSS LLC and its affiliates relating to USD 100 million of the RMBS at issue against CSS LLC and its affiliates, and dismissed without prejudice the remaining claim against CSS LLC relating to USD 25 million of the RMBS at issue against CSS LLC.

In addition, on December 15, 2015, following a settlement, the US Court of Appeals for the Second Circuit, presiding in the appeal of the action brought by The Union Central Life Insurance Company and affiliated entities (Union Central) in the SDNY, granted the stipulation withdrawing Union Central's appeal of the SDNY's dismissal with prejudice of all claims against CSS LLC and its affiliates and employees, relating to approximately USD 65 million of RMBS. Thus, the entire action is dismissed with prejudice.

Monoline insurer disputes

CSS LLC and certain of its affiliates are defendants in one monoline insurer action pending in the SCNY commenced by MBIA Insurance Corp. (MBIA) which guaranteed payments of principal and interest related to approximately USD 770 million of RMBS issued in offerings sponsored by Credit Suisse. One theory of liability advanced by MBIA is that an affiliate of CSS LLC must repurchase certain mortgage loans from the trusts at issue. MBIA claims that the vast majority of the underlying mortgage loans breach certain representations and warranties, and that the affiliate has failed to repurchase the allegedly defective loans. In addition, MBIA alleges claims for fraud, fraudulent inducement, material misrepresentations, and breaches of warranties, repurchase obligations, access rights and servicing obligations, and reimbursement. MBIA submitted repurchase demands for loans with an original principal balance of approximately USD 549 million.

In addition, CSS LLC and certain of its affiliates were sued by Assured Guaranty Corp. and Assured Guaranty Municipal Corp. (Assured) which guaranteed payments of principal and interest related to approximately USD 570 million of RMBS issued in offerings sponsored by Credit Suisse and submitted repurchase demands for loans with an original principal balance of approximately USD 2.2 billion. On November 20, 2014, U.S. Bank, National Association, as trustee of six trusts, filed a motion to intervene as it was not previously a party in this action. Following a settlement, on November 25, 2014, a stipulation discontinuing the action brought by Assured was filed in the SCNY. On March 5, 2015, the SCNY denied U.S. Bank, National Association's motion to intervene. Thus, the action is dismissed.

In addition, CIFG Assurance North America, Inc. (CIFG) filed an action against CSS LLC in the SCNY, relating to financial guaranty insurance issued by CIFG on a CDS guaranteeing payment on approximately USD 396 million of notes of a collateralized debt obligation. CIFG alleges material misrepresentation in the inducement of an insurance contract and fraud relating to alleged affirmative misrepresentations and material omissions made to induce CIFG to guarantee the CDS. The SCNY granted CSS LLC's motion to dismiss the action and on May 28, 2015, the Supreme Court of New York, Appellate Division, First Department, issued an order affirming the dismissal.

Further, on November 16, 2015, a stipulation of discontinuance with prejudice was filed with the SCNY, discontinuing the action brought by Financial Guaranty Insurance Company (FGIC) against CSS LLC and one of its affiliates. FGIC guaranteed payments of principal and interest related to approximately USD 240 million of RMBS issued in offerings sponsored by Credit Suisse and had submitted repurchase demands for loans with an original principal balance of approximately USD 37 million.

Repurchase litigations

DLJ Mortgage Capital, Inc. (DLJ) is a defendant in: one action brought by Asset Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust, Series 2006-HE7, in which plaintiff alleges damages

of not less than USD 341 million which was dismissed without prejudice by order of the SCNY on March 24, 2015, which order was appealed, and which action was re-filed on September 17, 2015; one action brought by Home Equity Asset Trust, Series 2006-8, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 436 million; one action brought by Home Equity Asset Trust 2007-1, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 420 million; one action brought by Home Equity Asset Trust Series 2007-3, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 206 million, which was dismissed without prejudice by order of the SCNY on December 21, 2015, and the plaintiff has one year to refile; one action brought by Asset Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust Series AMO 2007-HE2, in which no damages amount is alleged, which was dismissed without prejudice by order of the SCNY on April 8, 2015, which order was appealed on May 13, 2015, which appeal was withdrawn on September 18, 2015; one action brought by Home Equity Asset Trust 2007-2, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 495 million; and one action brought by CSMC Asset-Backed Trust 2007-NC1, in which no damages amount is alleged. DLJ and its affiliate, Select Portfolio Servicing, Inc. (SPS), are defendants in: one action brought by Home Equity Mortgage Trust Series 2006-1, Home Equity Mortgage Trust Series 2006-3 and Home Equity Mortgage Trust Series 2006-4, in which plaintiffs allege damages of not less than USD 730 million, and allege that SPS obstructed the investigation into the full extent of the defects in the mortgage pools by refusing to afford the trustee reasonable access to certain origination files; and one action brought by Home Equity Mortgage Trust Series 2006-5, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 500 million, and alleges that SPS likely discovered DLJ's alleged breaches of representations and warranties but did not notify the trustee of such breaches, in alleged violation of its contractual obligations. These actions are brought in the SCNY and are at early or intermediate procedural points.

As disclosed in Credit Suisse's fourth quarter Financial Report of 2013, the following repurchase actions were dismissed with prejudice in 2013: the three consolidated actions brought by Home Equity Asset Trust 2006-5, Home Equity Asset Trust 2006-6 and Home Equity Asset Trust 2006-7 against DLJ. Those dismissals are on appeal.

Refco-related litigation

In March 2008, CSS LLC was named, along with other financial services firms, accountants, lawyers, officers, directors and controlling persons, as a defendant in an action filed in New York state court (later removed to the SDNY) by the Joint Official Liquidators of various SPHinx Funds and the trustee of the SphinX Trust, which holds claims that belonged to PlusFunds Group, Inc. (PlusFunds), the investment manager for the SPHinx Funds. The operative amended complaint asserted claims against CSS LLC for aiding and abetting breaches of fiduciary duty and aiding and abetting fraud by Refco's insiders in connection with Refco's August 2004 notes offering and August 2005 initial public offering. Plaintiffs sought to recover from defendants more than USD 800 million,

consisting of USD 263 million that the SphinX Managed Futures Fund, a SPHinx fund, had on deposit and lost at Refco, several hundred million dollars in alleged additional "lost enterprise" damages of PlusFunds, and pre-judgment interest. In November 2008, CSS LLC filed a motion to dismiss the amended complaint. In February 2012, the court granted in part and denied in part the motion to dismiss, which left intact part of plaintiffs' claim for aiding and abetting fraud. In August 2012, CSS LLC filed a motion for summary judgment with respect to the remaining part of plaintiffs' aiding and abetting fraud claim. In December 2012, the court granted the motion, thus dismissing CSS LLC from the case. The court entered a final judgment dismissing the claims against CSS LLC on August 16, 2014 and, on September 16, 2014, plaintiffs appealed to the US Court of Appeals for the Second Circuit. Briefing of the appeal is complete, and oral argument took place on January 7, 2016, with a decision expected later in the year.

Bank loan litigation

On January 3, 2010, the Bank and other affiliates were named as defendants in a lawsuit filed in the US District Court for the District of Idaho by current or former homeowners in four real estate developments, Tamarack Resort, Yellowstone Club, Lake Las Vegas and Ginn Sur Mer. The Bank arranged, and was the agent bank for, syndicated loans provided to borrowers affiliated with all four developments, and who have been or are now in bankruptcy or foreclosure. Plaintiffs generally allege that the Bank and other affiliates committed fraud by using an unaccepted appraisal method to overvalue the properties with the intention of having the borrowers take out loans they could not repay because it would allow the Bank and other affiliates to later push the borrowers into bankruptcy and take ownership of the properties. Plaintiffs demanded USD 24 billion in damages. Cushman & Wakefield, the appraiser for the properties at issue, is also named as a defendant. After the filing of amended complaints and motions to dismiss, the claims were significantly reduced. On September 24, 2013, the court denied the plaintiffs' motion for class certification so the case cannot proceed as a class action. On February 5, 2015, the court granted plaintiffs' motion for leave to file an amended complaint, adding additional individual plaintiffs. On April 13, 2015, the court granted plaintiffs' motion for leave to add a claim for punitive damages. On November 20, 2015, the plaintiffs moved for partial summary judgment, which the defendants opposed on December 14, 2015. On December 18, 2015, the defendants filed motions for summary judgment, which are scheduled to be argued in April 2016. The trial is scheduled to begin in August 2016.

The Bank and other affiliates are also the subject of certain other related litigation regarding certain of these loans as well as other similar real estate developments. Such litigation includes two cases brought in Texas and New York state courts against Bank affiliates by entities related to Highland Capital Management LP (Highland). In the case in Texas state court, a jury trial was held in December 2014 on Highland's claim for fraudulent inducement by affirmative misrepresentation and omission. A verdict was issued for the plaintiff on its claim for fraudulent inducement

by affirmative misrepresentation, but the jury rejected its claim that the Bank's affiliates had committed fraudulent inducement by omission. The Texas judge held a bench trial on Highland's remaining claims in May and June 2015, and entered judgment in the amount of USD 287 million (including prejudgment interest) for the plaintiff on September 4, 2015. Both parties have filed notices of appeal from that judgment. In the case in New York state court, the court granted in part and denied in part the Bank's summary judgment motion. Both parties appealed that decision, but the appellate court affirmed the decision in full. Bank affiliates separately sued Highland-managed funds on related trades and received a favorable judgment awarding both principal owed and prejudgment interest. Highland appealed the portion of the judgment awarding prejudgment interest, however the original decision was affirmed in its entirety. The parties have subsequently agreed to settle the amount owed by the Highland-managed funds under the judgment.

Tax and securities law matters

On May 19, 2014, Credit Suisse AG entered into settlement agreements with several US regulators regarding its US cross-border matters, including the New York State Department of Financial Services (DFS). As part of the settlement, Credit Suisse AG, among other things, engaged an independent corporate monitor that reports to the DFS (a separate position from the independent consultant agreed to in the settlement with the SEC) and provides ongoing reports to various agencies. Credit Suisse AG is paying for the cost of the monitor.

Rates-related matters

Regulatory authorities in a number of jurisdictions, including the US, UK, EU and Switzerland, have for an extended period of time been conducting investigations into the setting of LIBOR and other reference rates with respect to a number of currencies, as well as the pricing of certain related derivatives. These ongoing investigations have included information requests from regulators regarding LIBOR-setting practices and reviews of the activities of various financial institutions, including the Group. The Group, which is a member of three LIBOR rate-setting panels (US Dollar LIBOR, Swiss Franc LIBOR and Euro LIBOR), is cooperating fully with these investigations. In particular, it has been reported that regulators are investigating whether financial institutions engaged in an effort to manipulate LIBOR, either individually or in concert with other institutions, in order to improve market perception of these institutions' financial health and/or to increase the value of their proprietary trading positions. In response to regulatory inquiries, Credit Suisse commissioned a review of these issues. To date, Credit Suisse has seen no evidence to suggest that it is likely to have any material exposure in connection with these issues.

The reference rates investigations have also included information requests from regulators regarding trading activities, information sharing and the setting of benchmark rates in the foreign exchange (including electronic trading), sovereign and agency bonds, and commodities (including precious metals) markets. On

March 31, 2014, the Swiss Competition Commission announced a formal investigation of numerous Swiss and international financial institutions, including the Group, in relation to the setting of exchange rates in foreign exchange trading. The Group is cooperating fully with these investigations. The investigations are ongoing and it is too soon to predict the final outcome of the investigations.

In addition, members of the US Dollar LIBOR panel, including Credit Suisse, have been named in various civil lawsuits filed in the US. All but two of these matters have been consolidated for pre-trial purposes into a multi-district litigation in the SDNY. On March 29, 2013, the court dismissed a substantial portion of the case against the panel banks, dismissing the claims under the Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act and the Sherman Antitrust Act, as well as all state law claims, leaving only certain claims under the Commodity Exchange Act based on LIBOR-related instruments entered into after May 30, 2008 (extended to after April 14, 2009 in a subsequent order). Plaintiffs appealed part of the decision, and the federal appeals court heard oral argument on the appeal on November 13, 2015 but has not yet issued a decision. Between April 2013 and November 2015, the SDNY has issued a number of decisions narrowing and defining the scope of the permissible claimants and claims: On August 23, 2013, the SDNY rejected plaintiffs' requests to replead the dismissed causes of action, except for certain of plaintiffs' state law claims, which plaintiffs asserted in amended complaints. In June 2014, the SDNY denied most of defendants' motion to dismiss. On August 4, 2015, the SDNY ruled on certain of defendants' additional motions to dismiss claims brought by plaintiffs not subject to the March 29, 2013 order, and dismissed some of these plaintiffs' claims, including claims under the Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act and the Sherman Antitrust Act, while allowing certain Commodity Exchange Act claims, fraud, breach of contract, and unjust enrichment claims to survive. On November 3, 2015, the SDNY further dismissed purported classes brought by student loan borrowers and lending institutions and allowed certain over-the-counter plaintiffs to amend their complaints to add new plaintiffs to certain claims.

One of the matters not consolidated in the multi district litigation is also in the SDNY, and the SDNY granted the defendants' motion to dismiss on March 31, 2015, but gave plaintiff leave to file a new pleading. On June 1, 2015, plaintiff filed a motion for leave to file a second amended complaint in the SDNY; defendants' opposition brief was filed on July 15, 2015. The other matter has been proceeding in New York state court and plaintiffs agreed to dismiss all claims and the matter has been concluded.

Furthermore, in February 2015, various banks that served on the Swiss franc LIBOR panel, including Credit Suisse Group AG, were named in a civil putative class action lawsuit filed in the SDNY, alleging manipulation of Swiss franc LIBOR to benefit defendants' trading positions. On June 19, 2015, the plaintiffs filed an amended complaint. On August 18, 2015, the defendants filed motions to dismiss.

Additionally, Credit Suisse Group AG and affiliates as well as other financial institutions are named in two pending civil class

action lawsuits in the SDNY relating to the alleged manipulation of foreign exchange rates. On January 28, 2015, the court denied defendants' motion to dismiss the original consolidated complaint brought by US based investors and foreign plaintiffs who transacted in the US, but granted their motion to dismiss the two class actions brought by foreign based investors. In July 2015, plaintiffs filed a second consolidated amended complaint, adding additional defendants and asserting additional claims on behalf of a second putative class of exchange investors. In August 2015, the court consolidated all foreign exchange-related actions pending in the SDNY, except one putative class action alleging violations of the US Employee Retirement Income Security Act of 1974 based on the same alleged conduct. In November 2015, the Group and affiliates, with other financial institutions, filed a motion to dismiss the second consolidated amended complaint. The Group and several affiliates, with other financial institutions, have also been named in two Canadian putative class actions, which make similar allegations.

Credit Suisse AG, New York Branch and other financial institutions have also been named in a pending consolidated civil class action lawsuit relating to the alleged manipulation of the ISDAFIX rate for US dollars in the SDNY. On February 12, 2015, the class plaintiffs filed a consolidated amended class action complaint. On April 13, 2015, the defendants filed a motion to dismiss.

CSS LLC, along with over 20 other primary dealers of US treasury securities, has been named in a number of putative civil class action complaints in the US relating to the US treasury markets. These complaints generally allege that defendants colluded to manipulate US treasury auctions, as well as the pricing of US treasury securities in the when-issued market, with impacts upon related futures and options. These actions have been consolidated into a multi-district litigation in the SDNY. Plaintiffs have not yet filed a consolidated amended complaint.

Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, have been named in putative civil class action complaints relating to interest rate swaps. The complaints generally allege that defendants colluded to prevent the development of exchange trading for interest rate swaps.

CDS-related matters

In July 2013, the Directorate General for Competition of the European Commission (DG Comp) issued a Statement of Objections to various entities of thirteen CDS dealer banks, certain Markit entities and ISDA in relation to DG Comp's investigation into possible violations of competition law by certain CDS market participants. Certain Credit Suisse entities were among the named bank entities. In December 2015, DG Comp announced that it was closing the proceedings against the Credit Suisse entities and the other dealer banks without a finding of any wrongdoing, although the proceedings would continue against the Markit entities and ISDA.

In addition, certain Credit Suisse entities, as well as other banks and entities, have been named defendants in a consolidated multi-district civil litigation proceeding in the SDNY alleging violations of antitrust law related to CDS. In September 2014, the court

overseeing the litigation granted in part and denied in part the defendants' motion to dismiss, which allowed the case to proceed to discovery. On September 30, 2015, Credit Suisse and the other defendants executed agreements with the putative class action plaintiffs to settle this litigation. The court has granted preliminary approval to the settlement agreements and they remain subject to final court approval.

Further, a Credit Suisse entity has received civil investigative demands from the United States Department of Justice.

Net new assets-related matters

On February 26, 2014, the United States Senate Permanent Subcommittee on Investigations issued a report that included a discussion of Credit Suisse's determinations about and disclosures of net new assets and, as previously disclosed, Credit Suisse has conducted a review of this topic. The SEC is also conducting an investigation. The disclosure of net new assets is required by banks operating in Switzerland pursuant to Guidelines on Accounting Standards issued by the FINMA.

Alternative trading systems

Credit Suisse has been responding to inquiries from various governmental and regulatory authorities concerning the operation of its alternative trading systems, and has been cooperating with those requests. On January 31, 2016 and February 1, 2016, the SEC and NYAG, respectively, announced settlements with Credit Suisse in three such inquiries. Credit Suisse has paid, on a without admitting-or-denying basis, a total of USD 84.3 million as part of a settlement of various matters related to the operation of its US based alternative trading systems and order handling practices, and related disclosures.

Caspian Energy litigation

A lawsuit was brought against Credit Suisse International (CSI) in English court by Rosserlane Consultants Limited and Swinbrook Developments Limited. The litigation relates to the forced sale by CSI in 2008 of Caspian Energy Group LP (CEG), the vehicle through which the plaintiffs held a 51% stake in the Kyurovdag oil and gas field in Azerbaijan. CEG was sold for USD 245 million following two unsuccessful merger and acquisition processes. The plaintiffs allege that CEG should have been sold for at least USD 700 million. The trial took place at the end of 2014 and on February 20, 2015, the case was dismissed and judgment given in favor of CSI. The plaintiffs are appealing the judgment.

ATA litigation

A lawsuit was filed on November 10, 2014 in the US District Court for the Eastern District of New York against a number of banks, including Credit Suisse AG, alleging claims under the United States Anti-Terrorism Act (ATA). The action alleges a conspiracy between Iran and various international financial institutions, including the defendants, in which they agreed to alter, falsify, or omit information from payment messages that involved Iranian parties for the express purpose of concealing the Iranian parties' financial

activities and transactions from detection by US authorities. The complaint, brought by approximately 200 plaintiffs, alleges that this conspiracy has made it possible for Iran to transfer funds to Hezbollah and other terrorist organizations actively engaged in harming US military personnel and civilians. On March 16, 2015, Credit Suisse AG and the other defendants filed motions to dismiss. On April 2, 2015, the plaintiffs filed an amended complaint. On May 29, 2015, Credit Suisse AG and all other defendants filed motions to dismiss.

MPS

In late 2014, the Monte dei Paschi di Siena Foundation (Foundation) filed a lawsuit in the Civil Court of Milan, Italy seeking EUR 3 billion in damages jointly from Credit Suisse Securities (Europe) Limited (CSSEL), Banca Leonardo & Co S.p.A. and former members of the Foundation's management committee. The lawsuit relates to the fairness opinions CSSEL and Banca Leonardo & Co S.p.A. delivered to the Foundation in connection with the EUR 9 billion acquisition of Banca Antonveneta S.p.A. by Banca Monte dei Paschi di Siena S.p.A. (BMPS) in 2008. BMPS funded the acquisition by a EUR 5 billion rights offer and the issuance of unredeemable securities convertible into BMPS shares, in which the Foundation invested EUR 2.9 billion and EUR 490 million, respectively. The Foundation alleges that the fairness opinions were issued in the absence of key financial information. CSSEL believes that the claim lacks merit and is not supported by the available evidence.

Icelandic banks

CSSEL is defending clawback claims of USD 16 million and EUR 22 million brought by the Winding Up Committees (WUCs) of the Icelandic banks Kaupthing Bank hf and LBI hf (previously Landsbanki Islands hf) in the District Court of Reykjavik, Iceland. The claims concern the buyback by the Icelandic banks of their own bonds from CSSEL in the months prior to the Icelandic banks' insolvency. The primary basis for the clawback is that the buybacks constituted early repayments of debt to CSSEL. In addition, CSI is defending a EUR 170 million clawback claim brought by the WUC of Kaupthing Bank hf in the District Court of Reykjavik, Iceland. The claim relates to CSI's issuance of ten credit linked notes in 2008, which the WUC is seeking to challenge under various provisions of Icelandic insolvency law in order to claw back funds paid to CSI. The WUCs are also claiming significant penalty interest under Icelandic law in respect of both the CSSEL and CSI claims. CSSEL argues that the buyback transactions are governed by English or New York law and CSI argues that the purchase of the credit linked notes is governed by English law, neither of which

provides a legal basis for such clawback actions. In October 2014, the Court of the European Free Trade Association States issued a non-binding decision supporting CSI's and CSSEL's position that the governing law of the transactions is relevant. A trial is currently expected to take place in respect of the CSSEL claims in the second half of 2016 and in respect of the CSI claim in 2017. Separately, CSI is pursuing a claim for USD 226 million in the District Court of Reykjavik, Iceland against Kaupthing Bank hf's WUC in order to enforce certain security rights arising under a 2007 structured trade. CSI acquired the security rights following Kaupthing Bank hf's insolvency in 2008. A trial of this claim is currently expected to take place in 2017.

Italian investigation

In Italy, a criminal investigation into allegations of money laundering activities has been initiated against Credit Suisse AG.

Customer account matters

Several clients have claimed that a former relationship manager in Switzerland had exceeded his investment authority in the management of their portfolios, resulting in excessive concentrations of certain exposures and investment losses. Credit Suisse AG is investigating the claims, as well as transactions among the clients. Credit Suisse AG filed a criminal complaint against the former relationship manager with the Geneva Prosecutor's Office upon which the prosecutor initiated a criminal investigation. Several clients of the former relationship manager also filed criminal complaints with the Geneva Prosecutor's Office.

FIFA-related matters

In connection with investigations by US and Swiss government authorities into the involvement of financial institutions in the alleged bribery and corruption surrounding the Fédération Internationale de Football Association (FIFA), Credit Suisse has received inquiries from these authorities regarding its banking relationships with certain individuals and entities associated with FIFA, including but not limited to certain persons and entities named and/or described in the May 20, 2015 indictment and the November 25, 2015 superseding indictment filed by the Eastern District of New York US Attorney's Office. The US and Swiss authorities are investigating whether multiple financial institutions, including Credit Suisse, permitted the processing of suspicious or otherwise improper transactions, or failed to observe anti-money laundering laws and regulations, with respect to the accounts of certain persons and entities associated with FIFA. Credit Suisse is cooperating with the authorities on this matter.

40 Significant subsidiaries and equity method investments

Significant subsidiaries

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
as of December 31, 2015				
Credit Suisse Group AG				
100	BANK-Now AG	Horgen, Switzerland	CHF	30.0
100	Credit Suisse AG	Zurich, Switzerland	CHF	4,399.7
100	Credit Suisse Trust AG	Zurich, Switzerland	CHF	5.0
100	Credit Suisse Trust Holdings Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	2.0
100	CS LP Holding AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	Fides Treasury Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	2.0
100	Inneska Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	3.0
100	Neue Aargauer Bank AG	Aarau, Switzerland	CHF	134.1
88	Savoy Hotel Baur en Ville AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.5
Credit Suisse AG				
100	AJP Cayman Ltd	George Town, Cayman Islands	JPY	8,025.6
100	Asset Management Finance LLC	Wilmington, United States	USD	341.8
100	Banco Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	53.6
100	Banco Credit Suisse (Mexico) S.A.	Mexico City, Mexico	MXN	1,716.7
100	Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	164.8
100	Boston Re Ltd	Hamilton, Bermuda	USD	2.0
100	CJSC Bank Credit Suisse (Moscow)	Moscow, Russia	USD	37.8
100	Column Financial, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	34.1
100	Credit Suisse (Brasil) Distribuidora de Títulos e Valores Mobiliários S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	5.0
100	Credit Suisse (Brasil) S.A. Corretora de Títulos e Valores Mobiliários	São Paulo, Brazil	BRL	98.4
100	Credit Suisse (Cayman) Management Limited	George Town, Cayman Islands	USD	0.0
100	Credit Suisse (Channel Islands) Limited	St. Peter Port, Guernsey	USD	6.1
100	Credit Suisse (Deutschland) Aktiengesellschaft	Frankfurt, Germany	EUR	130.0
100	Credit Suisse (Gibraltar) Limited	Gibraltar, Gibraltar	GBP	5.0
100	Credit Suisse (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	13,758.0
100	Credit Suisse (Italy) S.p.A.	Milan, Italy	EUR	139.6
100	Credit Suisse (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	230.9
100	Credit Suisse (Monaco) S.A.M.	Monte Carlo, Monaco	EUR	18.0
100	Credit Suisse (Poland) SP z o.o.	Warsaw, Poland	PLN	20.0
100	Credit Suisse (Qatar) LLC	Doha, Qatar	USD	29.0
100	Credit Suisse (Singapore) Limited	Singapore, Singapore	SGD	743.3
100	Credit Suisse (UK) Limited	London, United Kingdom	GBP	245.2
100	Credit Suisse (USA) Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Asset Management (UK) Holding Limited	London, United Kingdom	GBP	144.2
100	Credit Suisse Asset Management Immobilien Kapitalanlagegesellschaft GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	6.1
100	Credit Suisse Asset Management International Holding Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	20.0
100	Credit Suisse Asset Management Investments Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
100	Credit Suisse Asset Management Limited	London, United Kingdom	GBP	45.0
100	Credit Suisse Asset Management, LLC	Wilmington, United States	USD	1,066.8
100	Credit Suisse Atlas I Investments (Luxembourg) S.à.r.l.	Luxembourg, Luxembourg	USD	0.0
100	Credit Suisse Business Analytics (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	40.0
100	Credit Suisse Capital LLC	Wilmington, United States	USD	997.6

384 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Significant subsidiaries (continued)

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
100	Credit Suisse Energy LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Equities (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	62.5
100	Credit Suisse Finance (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	1,050.1
100	Credit Suisse First Boston (Latam Holdings) LLC	George Town, Cayman Islands	USD	23.8
100	Credit Suisse First Boston Finance B.V.	Amsterdam, The Netherlands	EUR	0.0
100	Credit Suisse First Boston Mortgage Capital LLC	Wilmington, United States	USD	356.6
100	Credit Suisse First Boston Next Fund, Inc.	Wilmington, United States	USD	10.0
100	Credit Suisse Fund Management S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	0.3
100	Credit Suisse Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	1.5
100	Credit Suisse Funds AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.0
100	Credit Suisse Group Finance (U.S.) Inc.	Wilmington, United States	USD	100.0
100	Credit Suisse Hedging-Griffo Corretora de Valores S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	29.6
100	Credit Suisse Holding Europe (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	32.6
100	Credit Suisse Holdings (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	42.0
100 ¹	Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	4,184.7
100 ²	Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	12,366.1
100	Credit Suisse Istanbul Menkul Değerler A.Ş.	Istanbul, Turkey	TRY	6.8
100	Credit Suisse Leasing 92A, L.P.	New York, United States	USD	43.9
100	Credit Suisse Life & Pensions AG	Raduz, Liechtenstein	CHF	15.0
100	Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	1.0
100	Credit Suisse Loan Funding LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Management LLC	Wilmington, United States	USD	896.8
100	Credit Suisse Prime Securities Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	263.3
100	Credit Suisse Principal Investments Limited	George Town, Cayman Islands	JPY	3,304.0
100	Credit Suisse Private Equity, LLC	Wilmington, United States	USD	42.2
100	Credit Suisse PSI GmbH	Zurich, Switzerland	CHF	0.0
100	Credit Suisse Securities (Canada), Inc.	Toronto, Canada	CAD	8.4
100	Credit Suisse Securities (Europe) Limited	London, United Kingdom	USD	3,859.3
100	Credit Suisse Securities (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	2,080.9
100	Credit Suisse Securities (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	2,214.7
100	Credit Suisse Securities (Japan) Limited	Tokyo, Japan	JPY	78,100.8
100	Credit Suisse Securities (Johannesburg) Proprietary Limited	Johannesburg, South Africa	ZAR	0.0
100	Credit Suisse Securities (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR	100.0
100	Credit Suisse Securities (Moscow)	Moscow, Russia	RUB	97.1
100	Credit Suisse Securities (Singapore) Pte Limited	Singapore, Singapore	SGD	30.0
100	Credit Suisse Securities (Thailand) Limited	Bangkok, Thailand	THB	500.0
100	Credit Suisse Securities (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	1,581.7
100	Credit Suisse Services (India) Private Limited	Pune, India	INR	0.1
100	CS Non-Traditional Products Ltd.	Nassau, Bahamas	USD	0.1
100	CSAM Americas Holding Corp.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	DLJ Merchant Banking Funding, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	DLJ Mortgage Capital, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Merban Equity AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	Merchant Holding, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	SPS Holding Corporation	Wilmington, United States	USD	0.1
99	PT Credit Suisse Securities Indonesia	Jakarta, Indonesia	IDR	235,000.0
98	Credit Suisse Hypotheken AG	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
71	Credit Suisse Saudi Arabia	Riyadh, Saudi Arabia	SAR	300.0

¹ 43% of voting rights held by Credit Suisse Group AG, Guernsey Branch.

² 80% of voting rights and 91% of equity interest held by Credit Suisse AG.

Significant equity method investments

Equity interest in %	Company name	Domicile
as of December 31, 2015		
Credit Suisse Group AG		
100 ¹	Credit Suisse Group Finance (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey
100 ¹	Credit Suisse Group (Guernsey) I Limited	St. Peter Port, Guernsey
100 ¹	Credit Suisse Group (Guernsey) II Limited	St. Peter Port, Guernsey
100 ¹	Credit Suisse Group (Guernsey) IV Limited	St. Peter Port, Guernsey
100	Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey
50	Swisscard AECS GmbH	Horgen, Switzerland
25	SECB Swiss Euro Clearing Bank GmbH	Frankfurt, Germany
Credit Suisse AG		
33	Credit Suisse Founder Securities Limited	Beijing, China
23	E.L. & C. Baillieu Stockbroking (Holdings) Pty Ltd	Melbourne, Australia
20	ICBC Credit Suisse Asset Management Co., Ltd.	Beijing, China
5 ²	York Capital Management Global Advisors, LLC	New York, United States
0 ²	Holding Verde Empreendimentos e Participações S.A.	São Paulo, Brazil

¹ Deconsolidated under US GAAP as the Group is not the primary beneficiary.

² The Group holds a significant noncontrolling interest.

41 Subsidiary guarantee information

Certain wholly-owned finance subsidiaries of the Group, including Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Limited, which is a Guernsey incorporated non-cellular company limited by shares, have issued securities fully and unconditionally guaranteed by the Group. There are various legal and regulatory requirements, including the satisfaction of a solvency test under Guernsey law for the Guernsey subsidiary, applicable to some of the Group's subsidiaries that may limit their ability to pay dividends or distributions and make loans and advances to the Group.

On March 26, 2007, the Group and the Bank issued full, unconditional and several guarantees of Credit Suisse (USA), Inc.'s outstanding SEC-registered debt securities. In accordance with the guarantees, if Credit Suisse (USA), Inc. fails to make any timely payment under the agreements governing such debt

securities, the holders of the debt securities may demand payment from either the Group or the Bank, without first proceeding against Credit Suisse (USA), Inc. The guarantee from the Group is subordinated to senior liabilities. Credit Suisse (USA), Inc. is an indirect, wholly owned subsidiary of the Group.

In the fourth quarter of 2015, as part of an announced program to evolve the Group's legal entity structure to meet developing and future regulatory requirements and US Federal Reserve regulation on establishing Intermediate Holding Companies in the US for non-US banks, a legal entity was re-parented as a subsidiary of Credit Suisse (USA), Inc. In the tables below, prior periods have been restated to conform to the current presentation to reflect the impact of this transaction.

386 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Condensed consolidating statements of operations

	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
in 2015						
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	7,010	11,847	18,857	277	207	19,341
Interest expense	(4,285)	(5,705)	(9,990)	(330)	278	(10,042)
Net interest income	2,725	6,142	8,867	(53)	485	9,299
Commissions and fees	3,919	7,927	11,846	18	180	12,044
Trading revenues	(968)	2,266	1,298	28	14	1,340
Other revenues	476	724	1,200	(2,969) ²	2,883	1,114
Net revenues	6,152	17,059	23,211	(2,876)	3,562	23,797
Provision for credit losses	5	271	276	0	48	324
Compensation and benefits	3,805	7,718	11,523	76	(53)	11,546
General and administrative expenses	2,042	6,372	8,614	(110)	70	8,574
Commission expenses	276	1,338	1,614	1	8	1,623
Goodwill impairment	0	3,797	3,797	0	0	3,797
Restructuring expenses	199	132	325	0	30	355
Total other operating expenses	2,711	11,639	14,355	(109)	108	14,349
Total operating expenses	6,516	19,357	25,873	(33)	55	25,895
Income/(loss) from continuing operations before taxes	(369)	(2,569)	(2,838)	(2,943)	3,458	(2,422)
Income tax expense/(benefit)	(4)	443	439	1	83	523
Net income/(loss)	(365)	(3,012)	(3,377)	(2,944)	3,376	(2,945)
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests	(17)	10	(7)	0	6	(1)
Net income/(loss) attributable to shareholders	(348)	(3,022)	(3,370)	(2,944)	3,370	(2,944)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income

	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
in 2015						
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	(365)	(3,012)	(3,377)	(2,944)	3,376	(2,945)
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	24	24	(8)	0	16
Foreign currency translation	56	(1,203)	(1,147)	(3)	(6)	(1,156)
Unrealized gains/(losses) on securities	(2)	(4)	(6)	0	2	(4)
Actuarial gains/(losses)	24	20	44	0	(705)	(661)
Net prior service credit/(cost)	(14)	0	(14)	0	169	155
Other comprehensive income/(loss), net of tax	64	(1,163)	(1,099)	(11)	(540)	(1,650)
Comprehensive income/(loss)	(301)	(4,175)	(4,476)	(2,955)	2,836	(4,595)
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	(26)	0	(26)	0	7	(19)
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(275)	(4,175)	(4,450)	(2,955)	2,829	(4,576)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 387

Condensed consolidating statements of operations (continued)

in 2014	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	6,379	12,206	18,585	228	248	19,061
Interest expense	(3,885)	(6,023)	(9,908)	(316)	197	(10,027)
Net interest income	2,494	6,183	8,677	(88)	445	9,034
Commissions and fees	4,142	8,745	12,887	7	157	13,051
Trading revenues	137	1,653	1,790	159	77	2,026
Other revenues	1,366	849	2,235	1,750 ²	(1,854)	2,131
Net revenues	8,159	17,430	25,589	1,828	(1,175)	26,242
Provision for credit losses	0	125	125	0	61	186
Compensation and benefits	3,510	7,872	11,382	53	(101)	11,334
General and administrative expenses	2,594	6,979	9,573	(101)	62	9,534
Commission expenses	253	1,295	1,548	0	13	1,561
Total other operating expenses	2,847	8,274	11,121	(101)	75	11,096
Total operating expenses	6,357	16,146	22,503	(48)	(26)	22,429
Income/(loss) from continuing operations before taxes	1,802	1,159	2,961	1,876	(1,210)	3,627
Income tax expense	710	569	1,299	1	105	1,405
Income/(loss) from continuing operations	1,092	570	1,662	1,875	(1,315)	2,222
Income from discontinued operations, net of tax	0	102	102	0	0	102
Net income/(loss)	1,092	672	1,764	1,875	(1,315)	2,324
Net income attributable to noncontrolling interests	406	89	445	0	4	449
Net income/(loss) attributable to shareholders	686	633	1,319	1,875	(1,319)	1,875
of which from continuing operations	686	531	1,217	1,875	(1,319)	1,773
of which from discontinued operations	0	102	102	0	0	102

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income

in 2014	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	1,092	672	1,764	1,875	(1,315)	2,324
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	(27)	(27)	7	0	(20)
Foreign currency translation	2,078	206	2,284	(1)	4	2,287
Unrealized gains/(losses) on securities	0	21	21	0	(9)	12
Actuarial gains/(losses)	(109)	167	58	0	(1,311)	(1,253)
Net prior service credit/(cost)	14	0	14	0	(77)	(63)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	1,963	367	2,350	6	(1,393)	963
Comprehensive income/(loss)	3,075	1,039	4,114	1,881	(2,708)	3,287
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	500	94	614	0	(74)	540
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	2,555	945	3,500	1,881	(2,634)	2,747

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

388 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Condensed consolidating statements of operations (continued)

in 2013	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	6,574	12,443	19,017	62	477	19,556
Interest expense	(3,946)	(7,361)	(11,307)	(60)	(74)	(11,441)
Net interest income	2,628	5,082	7,710	2	403	8,115
Commissions and fees	3,767	9,290	13,057	4	165	13,226
Trading revenues	(222)	2,977	2,755	(23)	7	2,739
Other revenues	1,361	431	1,792	2,288 ²	(2,304)	1,776
Net revenues	7,534	17,780	25,314	2,271	(1,729)	25,856
Provision for credit losses	4	89	93	0	74	167
Compensation and benefits	3,380	7,807	11,187	59	10	11,256
General and administrative expenses	2,854	5,788	8,642	(135)	80	8,587
Commission expenses	227	1,499	1,726	1	11	1,738
Goodwill impairment	(9)	21	12	0	0	12
Total other operating expenses	3,072	7,308	10,380	(134)	91	10,337
Total operating expenses	6,452	15,115	21,567	(75)	101	21,593
Income/(loss) from continuing operations before taxes	1,078	2,576	3,654	2,346	(1,904)	4,096
Income tax expense	123	1,047	1,170	20	86	1,276
Income/(loss) from continuing operations	955	1,529	2,484	2,326	(1,990)	2,820
Income from discontinued operations, net of tax	66	79	145	0	0	145
Net income/(loss)	1,021	1,608	2,629	2,326	(1,990)	2,965
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests	575	94	669	0	(30)	639
Net income/(loss) attributable to shareholders	446	1,514	1,960	2,326	(1,960)	2,326
of which from continuing operations	380	1,435	1,815	2,326	(1,960)	2,181
of which from discontinued operations	66	79	145	0	0	145

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income

in 2013	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	1,021	1,608	2,629	2,326	(1,990)	2,965
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	2	2	16	0	18
Foreign currency translation	(627)	(1,607)	(2,234)	0	1,213	(1,021)
Unrealized gains/(losses) on securities	(3)	(15)	(18)	0	(14)	(30)
Actuarial gains/(losses)	138	(181)	(43)	0	1,087	1,044
Net prior service credit/(cost)	0	0	0	0	(95)	(95)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	(492)	(1,801)	(2,293)	16	2,191	(86)
Comprehensive income/(loss)	529	(193)	336	2,342	201	2,879
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	471	163	634	0	(109)	525
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	58	(356)	(298)	2,342	310	2,354

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 389

Condensed consolidating balance sheets

end of 2015	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	5,496	85,025	90,521	942	865	92,328
Interest-bearing deposits with banks	70	4,883	4,953	5	(4,091)	867
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	105,469	17,967	123,436	0	(387)	123,049
Securities received as collateral	27,274	1,237	28,511	0	0	28,511
Trading assets	59,297	131,799	191,096	0	(359)	190,737
Investment securities	1,009	1,689	2,698	4,092	(3,700)	3,090
Other investments	2,693	4,094	6,787	46,795	(46,561)	7,021
Net loans	13,000	241,915	254,915	139	17,941	272,995
Premises and equipment	899	3,540	4,439	0	205	4,644
Goodwill	73	3,196	3,929	0	879	4,808
Other intangible assets	152	44	196	0	0	196
Brokerage receivables	17,630	16,910	34,540	0	2	34,542
Other assets	24,382	33,528	57,910	228	(121)	58,017
Total assets	258,102	545,829	803,931	52,201	(35,327)	820,805
Liabilities and equity (CHF million)						
Due to banks	62	21,398	21,460	2,152	(2,558)	21,054
Customer deposits	1	331,699	331,700	0	11,005	342,705
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	77,028	(30,430)	46,598	0	0	46,598
Obligation to return securities received as collateral	27,274	1,237	28,511	0	0	28,511
Trading liabilities	11,062	37,992	49,054	0	(85)	48,971
Short-term borrowings	43,518	(34,861)	8,657	300	(300)	8,657
Long-term debt	39,127	152,967	192,094	5,025	489	197,606
Brokerage payables	28,399	11,053	39,452	0	0	39,452
Other liabilities	13,209	28,506	41,715	342	174	42,231
Total liabilities	239,680	519,561	759,241	7,819	8,727	775,787
Total shareholders' equity	17,684	25,722	43,406	44,382	(43,406)	44,382
Noncontrolling interests	738	546	1,284	0	(648)	636
Total equity	18,422	26,268	44,690	44,382	(44,054)	45,018
Total liabilities and equity	258,102	545,829	803,931	52,201	(35,327)	820,805

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

390 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Condensed consolidating balance sheets (continued)

end of 2014	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ¹	Credit Suisse Group
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	4,517	73,383	78,000	917	432	79,349
Interest-bearing deposits with banks	69	4,035	4,104	0	(2,860)	1,244
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	153,308	9,900	163,208	0	0	163,208
Securities received as collateral	26,754	100	26,854	0	0	26,854
Trading assets	75,038	166,275	241,313	0	(182)	241,131
Investment securities	3	2,376	2,379	3,981	(3,569)	2,791
Other investments	3,517	4,950	8,467	46,392	(46,246)	8,613
Net loans	17,523	298,105	265,928	350	16,273	272,551
Premises and equipment	892	3,549	4,441	0	200	4,641
Goodwill	751	7,035	7,786	0	878	8,644
Other intangible assets	115	134	249	0	0	249
Brokerage receivables	25,009	16,820	41,829	0	0	41,829
Other assets	24,998	45,513	70,511	221	(174)	70,558
Total assets	332,874	571,975	904,849	51,861	(35,248)	921,462
Liabilities and equity (CHF million)						
Due to banks	97	26,409	26,506	2,627	(3,124)	26,009
Customer deposits	1	357,568	357,569	0	11,489	369,058
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	113,361	(43,242)	70,119	0	0	70,119
Obligation to return securities received as collateral	26,754	100	26,854	0	0	26,854
Trading liabilities	13,183	59,534	72,667	0	(12)	72,655
Short-term borrowings	35,636	(9,715)	25,921	0	0	25,921
Long-term debt	68,762	104,185	172,947	4,930	21	177,898
Brokerage payables	44,025	12,952	56,977	0	0	56,977
Other liabilities	11,837	38,811	50,648	345	(23)	50,970
Total liabilities	313,806	546,602	880,208	7,902	8,351	876,461
Total shareholders' equity	18,111	24,784	42,895	43,959	(42,895)	43,959
Noncontrolling interests	1,157	589	1,746	0	(704)	1,042
Total equity	19,268	25,373	44,641	43,959	(43,599)	45,001
Total liabilities and equity	332,874	571,975	904,849	51,861	(35,248)	921,462

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

391

Condensed consolidating statements of cash flows

	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ²	Credit Suisse Group
in 2015						
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/used in operating activities of continuing operations	8,846	5,079	14,925	129³	14	15,068
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	(1)	(926)	(929)	(5)	1,283	349
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	46,481	(9,903)	56,578	0	386	36,964
Purchase of investment securities	0	(376)	(376)	0	0	(376)
Proceeds from sale of investment securities	1	18	19	0	0	19
Maturities of investment securities	68	819	887	0	21	908
Investments in subsidiaries and other investments	(575)	(180)	(555)	(8,310)	5,271	(594)
Proceeds from sale of other investments	1,243	652	1,895	18	25	1,938
(Increase)/decrease in loans	4,112	(8,053)	(3,941)	210	(1,715)	(5,446)
Proceeds from sales of loans	0	1,579	1,579	0	0	1,579
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(322)	(765)	(1,087)	0	(15)	(1,102)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	3	10	13	0	0	13
Other, net	33	369	402	0	7	409
Net cash provided by/used in investing activities of continuing operations	51,243	(16,758)	34,485	(5,087)	5,263	34,661
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	(34)	(26,723)	(26,757)	(475)	83	(29,149)
Increase/(decrease) in short-term borrowings	8,649	(26,797)	(18,148)	300	(300)	(18,148)
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(35,303)	13,154	(22,149)	0	0	(22,149)
Issuances of long-term debt	8,511	68,372	76,883	0	975	77,858
Repayments of long-term debt	(41,555)	(7,364)	(48,919)	(30)	(416)	(49,365)
Issuances of common shares	0	0	0	5,036	0	5,036
Sale of treasury shares	0	0	0	3	18,749	18,752
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(1,044)	(18,717)	(19,761)
Dividends paid	0	(10)	(10)	(415)	(2)	(427)
Other, net	(497)	5,266	4,769	608	(5,211)	166
Net cash provided by/used in financing activities of continuing operations	(80,229)	23,918	(36,311)	4,982	(4,839)	(36,168)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	19	(597)	(578)	1	(5)	(582)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	879	11,642	12,521	25	433	12,979
Cash and due from banks at beginning of period	4,617	73,383	78,000	917	432	79,349
Cash and due from banks at end of period	5,496	85,025	90,521	942	865	92,328

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 150 million and CHF 35 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

Condensed consolidating statements of cash flows (continued)

in 2014	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ²	Credit Suisse Group
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	(12,139)	(6,061)	(18,200)	609³	(29)	(17,620)
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	1,221	(1,948)	(727)	0	1,002	275
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	(8,986)	20,663	11,677	0	8	11,685
Purchase of investment securities	0	(1,060)	(1,060)	(2,217)	2,217	(1,060)
Proceeds from sale of investment securities	103	15	118	0	812	930
Maturities of investment securities	0	187	187	0	153	340
Investments in subsidiaries and other investments	(643)	(585)	(1,228)	(1,352)	1,316	(1,264)
Proceeds from sale of other investments	1,218	301	1,519	3	31	1,553
(Increase)/decrease in loans	2,746	(26,436)	(23,690)	2,482	(2,396)	(23,604)
Proceeds from sales of loans	0	1,255	1,255	0	0	1,255
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(317)	(726)	(1,043)	0	(13)	(1,056)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	0	1	1	0	0	1
Other, net	(11)	512	601	(10)	15	606
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	(4,869)	(7,721)	(12,390)	(1,094)	3,145	(10,339)
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	(168)	27,305	27,137	(669)	(426)	26,040
Increase/(decrease) in short-term borrowings	17,914	(14,405)	3,509	0	0	3,509
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(3,894)	(27,107)	(31,001)	0	0	(31,001)
Issuances of long-term debt	6,607	67,543	74,150	2,217	(2,308)	74,159
Repayments of long-term debt	(2,555)	(35,312)	(37,871)	0	1,400	(36,471)
Issuances of common shares	0	0	0	297	0	297
Sale of treasury shares	0	0	0	0	9,394	9,394
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(742)	(9,455)	(10,197)
Dividends paid	(1,128)	1,044	(84)	(1,125)	(43)	(1,250)
Other, net	(791)	303	(488)	609	(1,313)	(1,192)
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	15,981	19,371	35,352	587	(2,653)	33,286
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	486	5,131	5,617	20	153	5,790
Net cash provided by/(used in) discontinued operations (CHF million)						
Net cash provided by/(used in) discontinued operations	(8)	(452)	(460)	0	0	(460)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	(349)	10,268	9,919	122	616	10,657
Cash and due from banks at beginning of period	4,966	63,115	68,081	795	(184)	68,692
Cash and due from banks at end of period	4,617	73,383	78,000	917	432	79,349

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 150 million and CHF 113 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 393

Condensed consolidating statements of cash flows (continued)

in 2013	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Other Group subsidiaries ²	Credit Suisse Group
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/used in operating activities of continuing operations	6,565	15,452	22,017	400³	(343)	22,074
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	(1)	444	443	0	95	538
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	(2,517)	19,637	17,120	0	0	17,120
Purchase of investment securities	(165)	(511)	(676)	(1,402)	1,401	(677)
Proceeds from sale of investment securities	107	69	176	0	0	176
Maturities of investment securities	0	673	673	0	159	832
Investments in subsidiaries and other investments	232	(1,570)	(1,338)	(2,458)	2,004	(1,792)
Proceeds from sale of other investments	2,139	1,006	3,165	481	91	3,737
(Increase)/decrease in loans	5,589	(14,166)	(8,577)	1,228	(1,777)	(9,126)
Proceeds from sales of loans	0	1,483	1,483	0	0	1,483
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(238)	(657)	(895)	0	(8)	(903)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	0	9	9	0	0	9
Other, net	(87)	202	115	0	7	122
Net cash provided by/used in investing activities of continuing operations	5,059	6,639	11,698	(2,151)	1,872	11,519
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	95	22,535	22,630	(500)	333	22,463
Increase/(decrease) in short-term borrowings	20,660	(14,858)	6,002	0	0	6,002
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(26,474)	(7,873)	(36,347)	0	0	(36,347)
Issuances of long-term debt	687	37,227	37,914	2,292	(1,116)	39,090
Repayments of long-term debt	(4,219)	(50,997)	(55,216)	0	81	(55,135)
Issuances of common shares	0	0	0	976	0	976
Sale of treasury shares	0	0	0	58	9,706	9,764
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(217)	(9,885)	(10,202)
Dividends paid	(178)	(305)	(483)	(154)	73	(564)
Excess tax benefits related to share-based compensation	0	0	0	1	(1)	0
Other, net	(163)	899	736	75	(1,279)	(468)
Net cash provided by/used in financing activities of continuing operations	(11,592)	(13,172)	(24,764)	2,531	(2,188)	(24,421)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(73)	(1,146)	(1,219)	(4)	7	(1,216)
Net cash provided by/used in discontinued operations (CHF million)						
Net cash provided by/used in discontinued operations	0	(1,027)	(1,027)	0	0	(1,027)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	(41)	6,746	6,705	776	(552)	6,929
Cash and due from banks at beginning of period	5,007	56,369	61,376	19	368	61,763
Cash and due from banks at end of period	4,966	63,115	68,081	795	(184)	68,692

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 161 million and CHF 208 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

42 Credit Suisse Group parent company

▶ Refer to 'Note 41 – Subsidiary guarantee information' for the condensed Credit Suisse Group parent company financial information.

43 Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)

The Group's consolidated financial statements have been prepared in accordance with US GAAP.

◦ FINMA requires Swiss-domiciled banks which present their financial statements under either US GAAP or International Financial Reporting Standards (IFRS) to provide a narrative explanation of the major differences between Swiss GAAP banking law (true and fair view) and its primary accounting standard.

The principal provisions of the Banking Ordinance and the FINMA Circular 2015/1, 'Accounting – banks', governing financial reporting for banks (Swiss GAAP) differ in certain aspects from US GAAP. The following are the major differences:

▶ Refer to 'Note 1 – Summary of significant accounting policies' for a detailed description of the Group's accounting policies.

Scope of consolidation

Under Swiss GAAP, majority-owned subsidiaries that are not considered long-term investments or do not operate in the core business of the Group are either accounted for as financial investments or as equity method investments. US GAAP has no such exception relating to the consolidation of majority-owned subsidiaries.

Foreign currency translations

Under US GAAP, foreign currency translation adjustments resulting from the consolidation of branches with functional currencies other than the Swiss franc are included in accumulated other comprehensive income/(loss) (AOCI) in shareholders' equity. Under Swiss GAAP, foreign currency translation adjustments from the consolidation of foreign branches are recognized in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Under US GAAP, foreign currency measurement adjustments for available-for-sale securities are reported in AOCI, which is part of total shareholder's equity, whereas for Swiss GAAP statutory purposes they are included in the statements of income.

Investments in securities

Under Swiss GAAP, classification and measurement of investments in securities depends on the nature of the investment.

Non-consolidated participations

Under US GAAP, investments in equity securities where the Bank parent company has the ability to significantly influence the operating and financial policies of an investee are accounted for under the equity method of accounting or the fair value option. Under the equity method of accounting, the Bank parent company's share of

the profit or loss as well as any impairment on the participation are reported in other revenues.

Under Swiss GAAP, investments in equity securities which are held with the intention of a permanent investment or which are investments in financial industry infrastructure are included in participations irrespective of the percentage ownership of voting shares held. If the Bank has the ability to significantly influence the investee the equity method of accounting is applied. Other participating interests are initially recognized at historical cost and tested for impairment at least annually. The fair value option is not allowed for participations.

For the purpose of testing the Bank parent company's participating interests for impairment, the portfolio method is applied. Impairment is recorded if the carrying value of a portfolio of participating interests exceeds its fair value. Should the fair value of the portfolio recover subsequently after an impairment and such recovery is considered sustainable, the impairment from prior periods can be reversed up to fair value but not exceeding the historical cost basis. A reversal of the impairment is recorded as extraordinary income in the statements of income.

Available-for-sale securities

Under US GAAP, available-for-sale securities are valued at fair value. Unrealized gains and losses due to fluctuations in fair value (including foreign exchange) are not recorded in the consolidated statements of operations but included net of tax in AOCI, which is part of total shareholders' equity. Declines in fair value below cost deemed to be other-than-temporary are recognized as impairments in the consolidated statements of operations, except for amounts relating to factors other than credit loss on debt securities with no intent or requirement to sell that continue to be included in AOCI. The new cost basis will not be changed for subsequent recoveries in fair value.

Under Swiss GAAP, available-for-sale securities are accounted for at the lower of cost or market with valuation reductions and recoveries due to market fluctuations recorded in other ordinary expenses and income, respectively. Foreign exchange gains and losses are recognized in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Non-marketable equity securities

Under US GAAP, non-marketable equity securities are valued at cost less other-than-temporary impairment or at fair value.

Under Swiss GAAP, non-marketable equity securities are carried at the lower of cost or market.

Impairments on held-to-maturity securities

Under US GAAP, declines in fair value of held-to-maturity securities below cost deemed to be other-than-temporary are recognized as impairments in the consolidated statements of operations except for amounts relating to factors other than credit loss on debt securities held with no intent or requirement to sell that are included in AOCI. The impairment cannot be reversed in future periods.

Under Swiss GAAP, all impairments are recognized in the consolidated statements of income. Impairments recognized on held-to-maturity securities are reversed up to the amortized cost if the fair value of the instrument subsequently recovers. A reversal is recorded in the consolidated statements of income.

Fair value option

Unlike US GAAP, Swiss GAAP generally does not allow the fair value option concept that creates an optional alternative measurement treatment for certain non-trading financial assets and liabilities, guarantees and commitments. The fair value option permits the use of fair value for initial and subsequent measurement with changes in fair value recorded in the consolidated statements of operations.

For issued structured products that meet certain conditions, fair value measurement can be applied. The related changes in fair value of both the embedded derivative and the host contract are recorded in trading income, except for fair value adjustments relating to own credit that cannot be recognized in the consolidated statements of income. Impacts of changes in own credit spreads are recognized in the compensation accounts which are either recorded in other assets or other liabilities.

Derivative financial instruments used for fair value hedging

Under US GAAP, the full amount of unrealized gains or losses on derivatives classified as hedging instruments and the corresponding losses or gains on the hedged items are recognized in income. Hedging ineffectiveness is recorded in trading income.

Under Swiss GAAP, the carrying value of hedged items is not adjusted. The amount representing the change in fair value of the hedged item due to the risk being hedged is recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities. Hedging ineffectiveness is recorded in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Derivatives used for cash flow hedges

Under US GAAP, the effective portion of a cash flow hedge is reported in AOCI.

Under Swiss GAAP, the effective portion of a cash flow hedge is recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities.

Derecognition of financial instruments

Under US GAAP, financial instruments are only derecognized if the transaction meets the following criteria: (i) the financial asset has been legally isolated from the transferor, (ii) the transferee has the

right to repledge or resell the transferred asset, and (iii) the transferor does not maintain effective control over the transferred asset.

Under Swiss GAAP, a financial instrument is derecognized when the economic control has been transferred from the seller to the buyer. Economic control over a financial instrument has the party which has the controlling ability to receive the future returns from the financial instrument and the obligation to absorb the risk of the financial instrument.

Goodwill amortization

Under US GAAP, goodwill is not amortized but must be tested for impairment annually or more frequently if an event or change in circumstances indicates that the goodwill may be impaired.

Under Swiss GAAP, goodwill is amortized over its useful life, generally not exceeding five years, except for justified cases where a maximum useful life of up to ten years is acceptable. In addition, goodwill is tested at least annually for impairment.

Intangible assets with indefinite lives

Under US GAAP, intangible assets with indefinite lives are not amortized but are tested for impairment annually or more frequently if an event or change in circumstances indicates that the asset may be impaired.

Under Swiss GAAP, intangible assets with indefinite lives are amortized over a useful life, up to a maximum of five years, in justified cases up to a maximum of ten years. In addition, these assets are tested at least annually for impairment.

Guarantees

US GAAP requires all guarantees to be initially recognized at fair value. Upon issuance of a guarantee, the guarantor is required to recognize a liability that reflects the initial fair value; simultaneously, a receivable is recorded to reflect the future guarantee fee income over the entire life of the guarantee.

Under Swiss GAAP, only accrued or prepaid guarantee fees are recorded on the balance sheet. No guarantee liability and receivable for future guarantee fees are recorded upon issuance of a guarantee.

Loan origination fees

US GAAP requires the deferral of fees received upfront in connection with the origination of loans not held under the fair value option.

Under Swiss GAAP, only upfront payments or fees that are considered interest-related components are deferred (e.g., premiums and discounts). Fees received from the borrower which are considered service-related fees such as commitment fees, structuring fees and arrangement fees are immediately recognized in commission income.

Sale and leaseback transactions

Under US GAAP, gains from the sale of property subject to a sale and leaseback arrangement are deferred and amortized over the leaseback period.

Under Swiss GAAP, gains from the sale of property subject to a sale and leaseback arrangement are only deferred if the provisions of the leaseback contract indicate that the leaseback is a capital lease; if the leaseback contract meets the requirements of an operating lease, such gains are immediately recognized upon sale of the property.

Extraordinary income and expenses

Unlike US GAAP, Swiss GAAP does report certain expenses or revenues as extraordinary if the recorded income or expense is non-operating and non-recurring.

Pensions and post-retirement benefits

Under US GAAP, the liability and related pension expense is determined based on the projected unit credit actuarial calculation of the benefit obligation.

Under Swiss GAAP, the liability and related pension expense is primarily determined based on the pension plan valuation in accordance with Swiss GAAP FER 26. A pension asset is recorded if a statutory overfunding of a pension plan leads to a future economic benefit, and a pension liability is recorded if a statutory underfunding of a pension plan leads to a future economic obligation. Employer contribution reserves must be capitalized if they represent a future economic benefit. A future economic benefit exists if the employer can reduce its future statutory annual contribution to the pension plan by releasing employer contribution reserves. Pension expenses include the required contributions defined by Swiss law, any additional contribution mandated by the pension fund trustees and any change in value of the pension asset or liability between two measurement dates as determined on the basis of the annual year-end pension plan valuation.

Discontinued operations

Under US GAAP, the assets and liabilities of an operation held-for-sale are separated from the ordinary captions of the consolidated balance sheets and are reported as discontinued operations measured at the lower of the carrying value or fair value less cost to sell. Accordingly, income and expense from discontinued operations are reported in a separate line item of the consolidated statements of operations.

Under Swiss GAAP, these positions remain in their initial balance sheet captions until disposed of and continue to be valued according to the respective captions.

Security collateral received in securities lending transactions

Under US GAAP, security collateral received in securities lending transactions are recorded as assets and a corresponding liability to return the collateral is recognized.

Under Swiss GAAP, security collateral received and the obligation to return collateral of securities lending transactions are not recognized on the balance sheet.

Loan commitments

Under US GAAP, the Group includes unused credit facilities that can be revoked at its sole discretion upon notice to the client in loan commitments.

Under Swiss GAAP, credit facilities that can be revoked at the Group's sole discretion are only disclosed if the notice period exceeds six weeks.

[次へ](#)

Parent company financial statements

Statements of income

	Reference to notes	2015	in 2014
Statement of income (CHF million)			
Dividend income from participations		185	263
Other financial income	3	444	265
Other operating income	4	197	167
Total operating income		826	695
Financial expenses	5	461	352
Personnel expenses	6	75	46
Other operating expenses	7	154	147
Amortization, depreciation and impairment losses on noncurrent assets		3	1
Total operating expenses		693	546
Operating profit		133	149
Extraordinary, non-recurring or prior period income	8	7	9
Net profit before taxes		140	158
Direct tax expenses		16	13
Net profit		124	145

404 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Balance sheets

	Reference to notes	2015	end of 2014
Assets (CHF million)			
Cash and cash equivalents		894	917
Other short-term receivables	9	204	196
Derivative financial instruments		249	260
Accrued income and prepaid expenses	10	95	106
Total current assets		1,442	1,479
Financial investments	11	4,140	4,350
Participations	12	47,327	41,788
Total noncurrent assets		51,467	46,140
Total assets		52,908	47,619
Liabilities and shareholders' equity (CHF million)			
Short-term interest-bearing liabilities	13	2,721	2,955
Other short-term liabilities		4	5
Accrued expenses and deferred income	14	137	144
Total short-term liabilities		2,862	3,104
Long-term interest-bearing liabilities	15	4,988	5,022
Provisions		311	311
Total long-term liabilities		5,299	5,333
Total liabilities		8,161	8,437
Share capital	16	78	64
Capital contribution reserves		23,108	17,676
Other capital reserves		1,800	1,800
Legal capital reserves		24,908	19,476
Reserves for treasury shares	17	3,929	3,929
Legal income reserves		3,929	3,929
Statutory and discretionary reserves		10,500	10,500
Retained earnings brought forward		5,220	5,075
Net profit		124	145
Voluntary retained earnings		15,844	15,720
Treasury shares against other capital reserves		(11)	(7)
Treasury shares	18	(11)	(7)
Total shareholders' equity		44,748	39,182
Total liabilities and shareholders' equity		52,908	47,619

Notes to the financial statements

1 General information and subsequent events

Company

Credit Suisse Group AG is a Swiss holding company incorporated as a joint stock corporation (public limited company) with its registered office in Zurich, Switzerland. The financial statements of Credit Suisse Group AG are prepared in accordance with the regulations of the Swiss Code of Obligations and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year ends on December 31.

Number of employees

The average number of employees (full-time equivalents) for the current year, as well as for the previous year, did not exceed 50.

Capital increase

On November 19, 2015, the Group held an Extraordinary General Meeting, at which shareholders approved two capital increases. The Group completed the first capital increase by way of a private placement of 58,000,000 newly issued shares to a number of qualified investors. The Group completed the second capital increase by way of a rights offering. By the end of the rights exercise period on December 3, 2015, 99.0% of the rights had been exercised and 258,445,328 newly issued shares were subscribed. The Group sold in the market the remaining 2,538,570 newly issued shares that were not subscribed. The capital increases resulted in 318,983,898 newly issued shares and gross proceeds for the Group of CHF 6.0 billion. Credit Suisse Group AG made a capital contribution of CHF 5.3 billion to its wholly owned subsidiary Credit Suisse AG.

2 Accounting and valuation principles

These financial statements were prepared in accordance with the provisions of the Swiss Law on Accounting and Financial Reporting (32nd title of the Swiss Code of Obligations). The new law came into force effective January 1, 2013 and is applicable to financial statements as of and for the financial year 2015. The new legislation has led to changes in the minimum structure of the balance sheet and the income statement and adds a number of additional requirements with regard to the minimum content of the notes to the financial statements. The adoption of the new law did not result in changes in the valuation of assets and liabilities of this company.

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents are carried at nominal value.

Derivative financial instruments

Derivative financial instruments reported in this balance sheet line item are carried at the lower of cost or market.

Financial investments

Financial investments include securities issued by and loans granted to group companies with a long-term maturity. Debt and equity securities are carried at cost. Long-term loans are carried at nominal value. No valuation adjustments or impairment losses were required.

Participations

Participations are valued at historical cost less impairment. For the purpose of impairment testing, with a clearly defined sub-portfolio of economically closely related participations, the portfolio valuation method is applied. The amount of impairment is assessed on the level of this sub-portfolio and not individually for each participation. All other participations are valued individually. An impairment is recorded if the carrying value exceeds the fair value of

the participation sub-portfolio. If the fair value of participations recovers significantly and is considered sustainable, a prior period impairment can be reversed up to the historical cost value of the participations.

Interest-bearing liabilities

Short-term and long-term interest-bearing liabilities are valued at nominal value.

Treasury shares

Own shares are recorded at cost and reported as treasury shares, resulting in a reduction of total shareholders' equity. Realized gains and losses on the sale of own shares are recognized through the statements of income as other financial income or financial expenses.

Revenue recognition

Revenues are recognized when they are realized or realizable, and are earned. Dividend income is recorded in the reporting period in which the dividend is declared.

Foreign currency translations

Assets and liabilities of foreign branches are translated into Swiss francs at the exchange rates prevailing at year-end. Income and expense items are translated at weighted average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in Other financial income or Financial expense.

Foreign currency translation rates

	End of		Average in	
	2015	2014	2015	2014
1 USD / 1 CHF	0.99	0.99	0.96	0.91

406 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

3 Other financial income

In	2015	2014
CHF million		
Interest income	283	240
Gains on sale of treasury shares	120	1
Realized and unrealized gains on derivative financial instruments	31	24
Other	10	0
Total	444	265

4 Other operating income

In	2015	2014
CHF million		
Trademark fees	104	110
Management fees	74	45
Guarantee fees	19	11
Other	0	1
Total	197	167

5 Financial expenses

In	2015	2014
CHF million		
Interest expenses	314	296
Realized and unrealized losses on derivative financial instruments	145	14
Losses on sale of treasury shares	1	30
Foreign exchange losses	0	9
Other	1	3
Total	461	352

6 Personnel expenses

In	2015	2014
CHF million		
Salaries	41	24
Variable compensation expenses	28	17
Other	6	5
Total	75	46

7 Other operating expenses

in	2015	2014
CHF million		
Branding expenses	101	106
Other general and administrative expenses	53	41
Total	154	147

8 Extraordinary, non-recurring or prior period income

in	2015	2014
CHF million		
Gain on sale of previously not recognized intangible assets	7	9
Total	7	9

9 Other short-term receivables

end of	2015	2014
CHF million		
Receivables for trademark fees	199	193
Other	5	3
Total	204	196

10 Accrued income and prepaid expenses

end of	2015	2014
CHF million		
Deferred debt issuance costs	70	79
Accrued interest income	18	19
Other	7	8
Total	95	106

Credit Suisse Group AG hedges an open interest rate risk exposure from a fixed rate liability with a nominal amount of USD 1.0 billion with a fix receiver interest rate swap with equivalent notional. This hedge is considered to be highly effective over the entire maturity of the hedge relationship and no replacement values and

no valuation changes, i.e. change of clean replacement values, are recorded on the balance sheet and in the statement of income of the company. The interest coupons received and paid from the interest rate swap are recorded in the statement of income as an adjustment to the interest expense of the hedged exposure.

408 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

11 Financial investments

end of	2015	2014
CHF million		
Debt securities	3,999	4,080
Equity securities	1	1
Long-term loans	140	319
Total	4,140	4,352

12 Participations

Direct participations

Voting interest in %	Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
as of December 31, 2015					
100	100	BANK-Now AG	Horgen, Switzerland	CHF	30.0
26	26	Capital Union Bank BSC (c) (under liquidation)	Manama, Kingdom of Bahrain	USD	50.0
100	100	Claudio Lelu (Conosur) SA en liquidación	Montevideo, Uruguay	UYU	2.0
100	100	Credit Suisse AG	Zurich, Switzerland	CHF	4,399.7
100	100	Credit Suisse Insurance Linked Strategies Ltd.	Zurich, Switzerland	CHF	0.2
100	100	Credit Suisse Group (Guernsey) I Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.2
100	100	Credit Suisse Group (Guernsey) II Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.1
100	100	Credit Suisse Group (Guernsey) IV Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	CHF	0.1
100	100	Credit Suisse Group Finance (Guernsey) Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.0
100	100	Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.1
43 ¹	4	Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	4,184.7
2 ²	2 ²	Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	12,366.1
100	100	Credit Suisse Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
100	100	Credit Suisse Trust AG	Zurich, Switzerland	CHF	5.0
100	100	Credit Suisse Trust Holdings Ltd.	St. Peter Port, Guernsey	GBP	2.0
100	100	CS LP Holding AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	100	Fides Treasury Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	2.0
100	100	Inneska Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	3.0
100	100	Neue Aargauer Bank AG	Aarau, Switzerland	CHF	134.1
88	88	Savoy Hotel Baur en Ville AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.5
25	25	SECB Swiss Euro Clearing Bank GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	30.0
67 ³	50	Swisscard AECG GmbH	Horgen, Switzerland	CHF	0.1

¹ 57% of voting interest and 100% of equity interest held by Credit Suisse AG.

² 98% held by other group companies.

³ Does not represent a controlling financial interest due to contractual arrangements.

Indirect participations

The company's principal indirect participations are shown in Note 40 – Significant subsidiaries and equity method investments in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group.

13 Short-term interest-bearing liabilities

end of	2015	2014
CHF million		
Due to banks	2,399	2,626
Cash collateral received	322	329
Total	2,721	2,955

14 Accrued expenses and deferred income

end of	2015	2014
CHF million		
Deferred fees on acquired debt securities	55	63
Accrual for personnel and other operating expenses	60	50
Accrual for interest expenses	21	22
Accrual for income taxes	0	8
Other	0	1
Total	137	144

15 Long-term interest-bearing liabilities

The notes issued by Credit Suisse Group AG are perpetual securities and have no fixed or final maturity date. Subject to the satisfaction of certain conditions, they may be redeemed, at the option of the issuer, on the first call date or on any interest payment date thereafter. Upon the occurrence of a contingency event or a viability event, also called write-down event, the interest on the notes shall cease to accrue and the full principal amount of each note will automatically and permanently be written-down to zero. A write-down event will occur if the sum of Credit Suisse Group's consolidated common equity tier 1 ratio (CET1 ratio) and the Higher Trigger Capital Ratio as of any quarterly balance sheet date or interim

capital report date is below 5.125%, unless the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA), at the request of Credit Suisse Group, has agreed on or prior to the publication of the quarterly results that actions, circumstances or events have restored, or will imminently restore, the ratio to above the applicable threshold. A write-down event will also occur if FINMA determines that a write-down of the notes is necessary, or that Credit Suisse Group AG requires public sector capital support to prevent Credit Suisse Group AG from becoming insolvent, bankrupt or unable to pay a material part of its debts, or other similar circumstances.

Long-term interest-bearing liabilities

end of	Currency	Notional	Interest rate	Issue date	First call date	Maturity date	Carrying value 2015	Carrying value 2014
Bonds (CHF million)								
Low-trigger tier 1 capital notes	CHF	290	6.0%	September 4, 2013	September 4, 2018	Perpetual	290	290
Low-trigger tier 1 capital notes	USD	2,250	7.5%	December 11, 2013	December 11, 2023	Perpetual	2,225	2,227
Low-trigger tier 1 capital notes	USD	2,500	6.3%	June 18, 2014	December 18, 2024	Perpetual	2,473	2,474
Hybrid tier 2 capital notes ¹	GBP	—	8.5%	June 15, 2000	June 15, 2015	Perpetual	0	31
Total							4,988	5,022

¹ Issued to Credit Suisse Group Capital (Guernsey) III, Ltd.; GBP 19.9 million redeemed on June 15, 2015.

410 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

16 Share capital, conditional, conversion and authorized capital of Credit Suisse Group

	No. of registered shares	Par value in CHF	No. of registered shares	Par value in CHF
Share capital as of December 31, 2014			1,607,168,947	64,286,758
Ordinary share capital increase				
Extraordinary General Meeting of November 19, 2015				
Private placement on November 23, 2015 – increase			58,000,000	2,320,000
Rights offering on December 4, 2015 – increase			260,983,898	10,439,356
Conditional capital				
Warrants and convertible bonds				
Capital as of December 31, 2014	400,000,000	16,000,000		
Capital as of December 31, 2015	400,000,000¹	16,000,000		
Staff shares				
Capital as of December 31, 2014	30,000,000	1,200,000		
Capital as of December 31, 2015	30,000,000	1,200,000		
Conversion capital				
Capital as of December 31, 2014	150,000,000	6,000,000		
Capital as of December 31, 2015	150,000,000²	6,000,000		
Authorized capital				
Capital as of December 31, 2014	112,447,713	4,497,909		
Annual General Meeting of April 24, 2015 – increase	47,552,287	1,902,091		
Scrap dividend in May 2015	(31,226,399)	(1,249,056)	31,226,399	1,249,056
Capital as of December 31, 2015	128,773,601	5,150,944		
Share capital as of December 31, 2015			1,857,379,244	78,295,170

¹ 400.0 million registered shares reserved for high-trigger capital instruments.

² 115.1 million registered shares reserved for high-trigger capital instruments.

17 Credit Suisse Group shares held by subsidiaries

	2015		2014	
	Share equivalents	Market value (CHF million)	Share equivalents	Market value (CHF million)
Balance at beginning of financial year				
Physical holdings	7,383,491	185	5,160,707	141
Holdings, net of pending obligations	(938,896)	(24)	(452,459)	(12)
Balance at end of financial year				
Physical holdings ¹	5,408,246	117	7,383,491	185
Holdings, net of pending obligations	(624,043)	(13)	(938,896)	(24)

¹ Representing 0.3% and 0.5% of issued shares as of December 31, 2015 and 2014, respectively.

18 Purchases and sales of treasury shares held by Credit Suisse Group

	Net gain/(loss) on sale (CHF million)	Treasury shares, at cost (CHF million)	Number of shares	Average price per share CHF
2015				
Balance as of December 31, 2014		7	283,167	25.08
Sale of treasury shares ¹	119	(1,039)	(44,429,161)	26.06
Purchase of treasury shares		1,043	44,647,972	23.37
Change in 2015	119	4	218,811	
Balance as of December 31, 2015		11	501,978	21.93

Highest price, paid on August 3, 2015: CHF 26.68.

Lowest price, paid on January 10, 2015: CHF 18.85.

2014				
Balance as of December 31, 2013		1	22,447	26.50
Sale of treasury shares ¹	(29)	(735)	(26,086,280)	27.09
Purchase of treasury shares		741	26,347,000	28.14
Change in 2014	(29)	6	260,720	
Balance as of December 31, 2014		7	283,167	25.08

Highest price, paid on January 15, 2014: CHF 30.05.

Lowest price, paid on October 23, 2014: CHF 24.66.

¹ Representing share award settlements with Group employees.

19 Significant shareholders

end of	2015			2014		
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Share- holding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Share- holding (%)
Direct shareholders ¹						
Chase Nominees Ltd. ²	313	13	15.99%	276	11	17.17%
Crescent Holding GmbH	– ³	– ³	– ³	88	4	5.51%

¹ As registered in the share register of the Group on December 31 of the reporting period, includes shareholders registered as nominees or ADS depository bank.

² Nominee holdings exceeding 2% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.

³ Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.

► Refer to "Note 3 – Business developments, significant shareholders and subsequent events" in V – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for information received from shareholders not registered in the share register of Credit Suisse Group AG.

412 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

20 Contingent liabilities

end of	2015	2014
Contingent liabilities (CHF million)		
Aggregate indemnity liabilities, guarantees and other contingent liabilities (net of exposures recorded as liabilities)	66,595	51,612
of which have been entered into on behalf of subsidiaries	66,595 ¹	51,612

¹ Includes senior unsecured debt issued by subsidiaries of CHF 15,121 million, which qualifies as total loss-absorbing capacity (TLAC).

The company belongs to the Swiss value-added tax group of Credit Suisse Group, and thus carries joint liability to the Swiss federal tax authority for value-added tax debts of the entire Group.

21 Assets and liabilities with related parties

end of	2015	2014
Assets (CHF million)		
Cash and cash equivalents	889	917
Other short-term receivables	201	193
Derivative financial instruments	249	260
Accrued income and prepaid expenses	95	105
Total current assets – related parties	1,434	1,475
Financial investments	4,139	4,551
Participations	47,327	41,788
Total noncurrent assets – related parties	51,466	46,339
Total assets – related parties	52,900	47,814
Liabilities (CHF million)		
Short-term interest-bearing liabilities	2,721	2,955
Other short-term liabilities	2	4
Accrued expenses and deferred income	57	65
Total short-term liabilities – related parties	2,780	3,024
Long-term interest-bearing liabilities	0	31
Total long-term liabilities – related parties	0	31
Total liabilities – related parties	2,780	3,055

The assets and liabilities represents the amounts due from and due to group companies. The amounts due to management bodies are below CHF 1 million.

22 Subordinated assets and liabilities

end of	2015	2014
CHF million		
Subordinated assets	4,106	4,320
Total subordinated assets	4,106	4,320
Subordinated liabilities	5,009	5,043
Total subordinated liabilities	5,009	5,043

23 Shareholdings of the Board of Directors, Executive Board and employees

Executive Board shareholdings

The table "Executive Board holdings and values of deferred share-based awards by individual" discloses the shareholdings of the Executive Board members, their immediate family and companies

in which they have a controlling interest as well as the value of the unvested share-based compensation awards held by Executive Board members as of December 31, 2015.

Executive Board holdings and values of deferred share-based awards by individual

end of	Number of owned shares ¹	Number of unvested share awards	Number of owned shares and unvested share awards	Value of unvested awards at grant (CHF)	Value of unvested awards as of December 31 (CHF)
2015					
Tidjane Thiam	–	677,368	677,368	14,322,470	14,692,112
James L. Amine	118,982	601,099	720,080	13,448,466	13,037,616
Pierre-Olivier Boube	–	73,307	73,307	1,665,249	1,590,029
Romeo Cerutti	219,539	122,417	341,956	2,727,390	2,655,225
Peter Goerke	–	79,034	79,034	1,843,536	1,714,247
Thomas Gottstein	–	98,344	98,344	2,174,771	2,133,081
Igbal Khan	13,358	99,516	112,874	2,098,706	2,158,502
David R. Mathers	35,063	215,170	250,233	4,793,822	4,667,037
Joachim Oechslin	17,099	97,992	115,091	2,124,689	2,125,230
Timothy P. O'Hara	29,079	579,567	608,646	13,521,795	12,570,808
Helmut Stohang	5,992	406,124	412,116	9,145,242	8,808,830
Lara Warner	29,313	158,244	187,557	3,658,283	3,432,312
Total	468,425	3,208,171	3,676,596	71,744,619	69,585,229
2014					
Brady W. Dougan	641,334	326,139	967,473	8,074,202	8,179,566
James L. Amine	79,131	522,755	601,886	13,505,094	13,110,695
Gaël de Boissard	249,617	506,289	755,906	13,485,653	12,697,728
Romeo Cerutti	96,887	169,842	266,729	4,158,932	4,259,637
David R. Mathers	32,146	287,055	319,201	7,031,063	7,199,339
Hans-Ulrich Meister	318,484	321,385	639,869	7,948,267	8,060,336
Joachim Oechslin	–	64,060	64,060	1,595,094	1,606,626
Timothy P. O'Hara	–	664,016	664,016	17,154,283	16,653,521
Robert S. Sharif	617,053	386,794	1,003,847	9,439,287	9,700,794
Pamela A. Thomas-Graham	–	158,139	158,139	3,857,930	3,906,126
Total	2,034,652	3,406,474	5,441,126	86,250,005	85,434,367

¹ Includes shares that were initially granted as deferred compensation and have vested.

414 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Board of Directors shareholdings

The table below discloses the shareholdings of the Board of Directors members, their immediate family and companies in which they have a controlling interest. As of December 31, 2015, there were no Board of Directors members with outstanding options.

Board of Directors shareholdings by individual

in	2015	2014
December 31 (shares) ¹		
Urs Rohner	244,868	229,492
Jassim Bin Hamad J.J. Al Thani	26,404	19,763
Iris Bohnet	25,120	18,243
Noreen Doyle	52,998	52,984
Andreas H. Koopmann	60,944	46,859
Jean Lanier	75,799	56,665
Sereina Maag	4,653	–
Kai S. Nagolwalla	209,434	176,974
Severin Schwan	65,601	25,155
Richard E. Thornburgh	184,089	184,668
Sebastian Thrun	6,850	2,779
John Tiner	107,866	70,482
Total	1,074,626	884,064

¹ Includes Group shares that are subject to a blocking period of up to four years; includes shareholdings of immediate family members.

Share awards outstanding

end of	2015		2014	
	Number of share-awards outstanding in million	Fair value in CHF million	Number of share-awards outstanding in million	Fair value in CHF million
Share awards ¹				
Employees	136	2,957	126	3,153
Total share awards	136	2,957	126	3,153

¹ In the interests of transparency also share awards granted to employees of subsidiaries of Credit Suisse Group AG are considered in this disclosure table.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は、上記1「財務書類」に記載されている。

3【その他】

(1)2015年12月31日以後の状況

ヨーク・キャピタル・マネジメント

2010年11月、クレディ・スイスのアセット・マネジメント事業は、大手グローバル・イベントドリブン・ヘッジ・ファンド・マネージャーであるヨーク・キャピタル・マネジメント（「ヨーク」）の株主から、ヨークの重要な非支配経済的持分を取得した。当該取引では、ヨークの5年間の財務業績に基づくアーンアウト・ペイメント方式の採用が規定されたが、かかる支払金は、クレディ・スイス・グループの定款に基づくクレディ・スイス・グループの授権株式資本から、クレディ・スイス・グループAGの新株（発行済株式資本の約1%）を発行することで補填される予定である。この株式発行は、現時点では2016年6月始めに予定されており、新株は市場で売買される。そのため、当該株式の発行に先立ち、クレディ・スイスは、法令（特に、金融市場インフラ法及びその施行令）に従い、2016年度第2四半期中にクレディ・スイス・グループの株式の借入及び売却を含む取引を発効させる可能性がある。

本書に別途記載する場合を除き、2015年12月31日から本書の提出日までの間、財政状態又は経營業績に重要な影響を与えた又は与えうる事象は生じていない。

(2)訴訟

当グループは、当グループの事業の遂行に関連して生じた事項について、様々な訴訟手続、規制上の手続及び仲裁手続の対象となっている。当グループの重大な訴訟、関連引当金及び既存の引当金の対象外であり、合理的に発生し得る損失の全体的な予想範囲は以下の通りであり、以後提出された四半期報告書によって内容が更新されている（下記に開示されているものを含む。）。これらの手続の一部は様々なクラスの原告を代表して提起されたものであり、多額及び／又は不確定な金額の損害賠償を求める内容である。

当グループは、損失、追加の損失又は損失の範囲が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積り可能である場合、特定の手続に係る偶発損失訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。また、偶発損失引当金を繰り入れていない案件も含め、当グループは当該訴訟に係る外部弁護士費用及びその他のサービス会社の費用の見積額についての訴訟引当金を積み立てる。当該報酬及び費用が発生する可能性が高く、合理的に見積り可能である場合、当グループは当該報酬及び費用について訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。当グループは、訴訟引当金の妥当性を判断するため、訴訟手続を四半期ごとに検討しており、経営陣の判断及び弁護士の助言に基づき引当金を増加又は取り崩す場合がある。かかる法的手続の進展によっては、今後さらなる引当金の追加又は訴訟引当金の取崩しが必要となる可能性もある。

以下に記載する詳細な内容には(a)損失を被る可能性が高く、その損失額が合理的に見積ることができる場合において、当グループが偶発損失引当金を計上している訴訟手続、及び(b)関連する損失額を合理的に見積ることができない等の理由により、偶発損失引当金を計上していない訴訟手続が含まれる。以下の一部の記載では、当グループが偶発損失引当金を計上していることの記述が含まれ、当該引当金の金額を開示している。その他については当該記述はない。当該記述のないものもあるが、これは、(a)当グループが偶発損失引当金を設定しておらず、当該事項が適用される会計基準に基づき偶発債務として取り扱われる場合、又は(b)当グループは当該引当金を設定しているが、当該事実の開示が当グループに適用される守秘義務違反に該当すると判断した場合、弁護士・依頼者間の秘匿特権、職務活動成果の保護、若しくはその他の開示に対する保護を損なう場合、又はその事項についての当グループの管理を損なうと判断した場合である。当グループが偶発損失引当金を計上した事項について将来発生する流出額は、現在入手可能な情報に基づき確実性をもって見積るこ

とは不可能であり、したがって、最終的に当グループの貸借対照表に反映されている引当金を大きく上回る（又は下回る）場合がある。

当グループの多くの訴訟手続に関して、損失が生じる可能性が高いか若しくは合理的に生じる可能性があるかを判断すること又は損失若しくは損失範囲の金額を見積ることは、本質的に困難である。見積りは、その性質上、判断及びその時点で入手可能な情報に基づいて行われ、多様な要素が影響を与える。当該要素には、手続の種類及び性質、事象の進展状況、弁護士助言、類似の事象における当グループの抗弁及び経験、並びに類似の又は関連する訴訟又は手続におけるその他の被告も関与した和解等の事象の評価が含まれるが、これに限定されるものではない。法的手続に係る損失、追加の損失又は損失範囲の合理的な見積りが可能となる前に、多くの場合複雑な事実上及び法的な評価を行わなければならない。

当グループに対して係争中であるほぼすべての事象は、不確定な金額の損害賠償を求めるものである。請求金額を明示する事象も存在するが、かかる請求金額は当グループの合理的に発生しうる損失額を示すものではない可能性がある。下記の一部の手続については、当グループは請求された賠償金額及び一般的に入手可能なその他の定量化可能な情報を公表している。

下表は当グループの訴訟引当金合計のロールフォワードをまとめたものである。

訴訟引当金

	2015年度
(百万スイス・フラン)	
期首残高	1,022
訴訟見越額の増加	1,255
訴訟見越額の減少	(134)
和解及びその他の現金による支払いの減少	(541)
外国為替換算	3
期末残高	1,605

当グループの訴訟引当金総額には、損失が発生する可能性がありかつ当該損失を合理的に見積ることができる手続に関する、損失、追加損失又はその損失範囲の見積りが含まれている。当グループは、手続の複雑さ、一部の請求の新規性、手続が初期の段階にあること、既に行われた証拠開示範囲が限られていること及び／又はその他の要因により、一部の手続に関し合理的に発生し得る損失のすべての範囲を見積ることは難しいと考えている。下記で説明される手続については当グループが見積り可能と考えている既存の引当金の対象ではなく、2016年度第1四半期における合理的に発生し得る損失のすべての範囲についての当グループの見積りは、ゼロから2.1十億スイス・フランである。

2016年度第1四半期、当グループは、73百万スイス・フランの訴訟引当金純額を計上した。当グループは、訴訟引当金を考慮の上、現在入手可能な情報及び弁護士の助言に基づき、かかる訴訟の結果が総合的に、当グループの財務状況に重大な悪影響を及ぼすことはない判断している。但し、規制機関又はその他の政府当局により提起された手続を含む、かかる訴訟の潜在的な不確定要素に鑑みると、かかる訴訟を解決するために当グループが最終的に負担するコストは、現在の訴訟引当金を超過する可能性があり、当該超過額が、特定の期間における当グループの業績によっては、当該期間の業績に重大な影響を与える可能性がある。

エンロン関連の訴訟

現在もテキサス州南部連邦地方裁判所においてクレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシー（「CSS LLC」）及び一部の関連会社に対するエンロン関連の訴訟は2件係争中である。これらの訴訟において、原告は、エンロンの財務諸表に依拠していた旨主張しており、エンロンの財務諸表における不正確な記載について、被告に責任を求めている。コネティカット資源回収機関対レイ及びその他の訴訟において、原告は、コネティカット州不正取引慣行法及びコネティカット州コモンローに基づき、複数の被告からエンロンとの間の取引によって被ったおよそ130百万米ドルから180百万米ドルの損失を回復することを求めている。棄却の申立ては、現在係争中である。シルバークリーク・マネジメント・インク対シティグループその他の訴訟において、原告は、エンロン投資に関連する損失280百万米ドルについて、連邦法及びテキサス州法に係る主張を行っている。棄却の申立ては、現在係争中である。2015年11月9日、原告は、裁判所に対し、当該訴訟をニューヨーク州南部連邦地方裁判所（「SDNY」）に差し戻すことを広域係属訴訟司法パネル（「JPML」）に提案する旨を求める申立てを行った。当該申立ても現在係属中である。

抵当貸付関連の訴訟

CSS LLC及びその関連会社の一部を含む複数の金融機関は、米国金融詐欺対策タスクフォースのRMBS作業部会のメンバー数人を含む一部の規制機関及び／又は政府機関から、サブプライム及び非サブプライム住宅ローン・商業用不動産ローンのオリジネーション、購入、証券化、サービシング及び取引、並びにその関連事項に関して、情報開示の要請を受けている。CSS LLC及びその関連会社は、かかる要請に協力している。

調査の後、2012年11月20日に、ニューヨーク州司法長官（「NYAG」）は、ニューヨーク州を代理して、2008年より前のRMBS取引において発行会社、スポンサー、預金者及び／又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連する事業体に対してニューヨーク郡のニューヨーク州中間上訴裁判所（「SCNY」）において民事訴訟を提起した。CSS LLC及びその関連会社により2006年及び2007年に発行、出資、預金及び引き受けられた64のRMBSに言及する本件訴訟は、CSS LLC及びその関連会社が、係争対象のRMBSの裏付資産である抵当貸付金に関して行われたデュー・ディリジェンス及び品質管理に関して、投資家に対して誤った説明をした旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2013年12月18日、ニュージャージー州司法長官（「NJAG」）は、ニュージャージー州を代理して、2008年より前のRMBS取引において発行会社、スポンサー、預金者及び／又は引受業者を務めたCSS LLC及び関連する事業体に対してマーサー郡のニュージャージー州高等裁判所 衡平法部

（「SCNJ」）に民事訴訟を提起した。CSS LLC及びその関連会社により2006年及び2007年に発行、出資、預金及び引き受けられた13のRMBSに言及する本件訴訟は、CSS LLC及びその関連会社が、投資家に対して誤った説明をし、RMBSの募集及び販売に関して詐欺又は不正行為を行った旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2014年8月21日、SCNJは、NJAGがCSS LLC及び関連会社に対し提起した当該訴訟について再訴可能な却下を行った。2014年9月4日、NJAGは、CSS LLC及びその関連会社を相手方として修正訴状を提出し、当初訴状における請求数又は言及されるRMBSの数を拡大せずに追加の主張を行った。すべての訴訟は未だ初期的な手続段階にある。

2014年9月16日、バージニア州は、バージニア退職制度を代理して、CSS LLC及びその他の金融機関を相手方として、バージニア州裁判所において、バージニア退職制度が被ったと主張される損害に関連して、未公表金額の発行済RMBSに関する訴訟を提起した。2014年10月16日、カントリーワイド・セキュリティーズ・コーポレーションの関連会社が行った募集に基づくバージニア州によるCSS LLC及びその他の金融機関に対する請求は、バージニア州東部連邦地方裁判所に移転された。バージニア州によるCSS LLC及びその他の金融機関に対するその他の請求は、バージニア州裁判所で係属中である。和解後の2016年1月21日、バージニア州東部連邦地方裁判所において、再訴不可である却下合意通知が提出され、2016年1月26日、当該裁判所は却下合意通知を受理し、未公表金額のRMBSに関してバージニア州が提訴し、連邦裁判所で係属中であった訴訟を中止する旨

を決定した。また、2016年1月21日、当該和解を受けて、バージニア州が提訴した訴訟を審議するバージニア州裁判所において、再訴不可である却下合意命令が提出された。2016年1月28日、バージニア州裁判所は、未公表金額のRMBSに関連するCSS LLCに対するすべての請求を再訴不可な形で却下した。この通り、両訴訟は却下された。

CSS LLC及び／又はその関連会社の一部は、RMBS取引の発行者、スポンサー、預金者、引受業者及び／又はサービサーとしての役割に関する複数の民事訴訟において被告となっている。これらの訴訟には、集団代表訴訟、RMBSの個人投資家による訴訟、特定のRMBSについて元本及び利息の支払いを保証したモノライン保険会社による訴訟、並びにRMBSトラスト、受託者及び／又は投資家の買戻し訴訟が含まれる又は含まれていた。訴訟ごとに主張は異なるが、集団代表訴訟及び個人投資家による訴訟の原告は、一般的には、RMBS証券化信託によって発行された証券の募集書類に、裏付資産である抵当貸付金の発行根拠である引受基準に関する記述を含む、重大な不実表示及び不表示が含まれていたことを主張している。モノライン保険業者は、当該モノライン保険業者が付保したRMBSの担保とされる貸付が、証券化時の貸付について行われた表明及び保証に違反しており、当該モノライン保険業者が不当に取引の締結を勧誘されたと主張している。買戻し訴訟の原告は、適用される契約に基づき要求される、当該抵当貸付金の表明及び保証の違反並びに抵当貸付金の買戻しの不履行について概して主張している。以下に開示される金額は、現在までの実際の原告の実現損失又は予想される将来の訴訟エクスポージャーを反映していない。むしろ、別段に記載されない限り、これらの金額は、当該訴訟において主張された当初の未払元本残高の金額を反映しており、発行以降の元本金額のいかなる減額も含んでいない。さらに、別段に記載されない限り、個人投資家による訴訟で「有効な申立て」に属する金額は、有効な申立て以降の金額を変更させる原因となる可能性のある和解、棄却又はその他の出来事（もしあれば）により変更されない。以下に記載される抵当貸付関連の訴訟のほかに、その他の事業体の多くが、様々なRMBSの発行に関連して、CSS LLC及び／又はその関連会社に対して請求を主張する恐れがあり、CSS LLC及び／又はその関連会社は、関連する時効を停止するために、これらの事業体の一部と契約を締結した。

集団訴訟

CSS LLC以外の発行者によるRMBS募集の引受業者であるCSS LLCに対する集団訴訟及び適格性認定前の集団代表訴訟において、通常、CSS LLCは発行者から補償を受ける契約上の権利を過去又は現在において有していた。但し、インディーマック・バンコプ（「インディーマック」）の関連会社等、現存しない発行者も存在する。インディーマックについては、インディーマックによる様々なRMBS募集に関する証券購入者を代表して提起され、現在SDNYにおいて係争中の集団訴訟（インディーマックのローン担保証券訴訟）において、CSS LLCは被告となった。CSS LLC及び被告であるその他の引受業者5社は、インディーマック集団訴訟について総額340百万米ドルで和解することに合意した。SDNYは、2014年9月30日付の命令で、和解を暫定的に承認し、2015年2月3日には最終的な承認審理を開催した。2015年2月23日、SDNYは、再訴を認めずに棄却する最終判決及び命令を下し、インディーマックの当該訴訟が中止された。SDNYにおいて係属中で、CSS LLC並びに特定の関連会社及び従業員に対する別の集団代表訴訟である、ニュージャージー・カーペンターズ・ヘルス・ファンズ・ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト2006-5訴訟は、被告であるクレディ・スイスが出資及び引受けを行った総額約1.6十億米ドルの2つのRMBS募集に関連したものである。2014年3月17日、SDNYは、最初の募集の購入者の集団訴訟認定を受けて、原告による2つ目のRMBS募集の集団訴訟認定の申立てを承認した。当事者らは、110百万米ドルで和解することに合意した。SDNYは、2016年1月6日付の命令において、これから最終承認を取得する必要があるものの、和解を暫定的に承認した。

個人投資家訴訟

RMBSの発行者、引受業者及び／又はその他の参加者としてのCSS LLC、（場合によっては）その関連会社及び（場合によっては）その従業員は、他の被告とともに、次の訴訟の被告とされている。SDNYにシティズンズ・ナショナル・バンク及びストラテジック・キャピタル・バンクの管財人である連邦預金保険会社（「FDIC」）がCSS LLC及びその関連会社に対して提起した、係争対象約28百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額141百万米ドルの約20%）に関する訴訟1件（これらの請求は2015年3月24日、SDNYの命令によって全面的に棄却されたが、2015年4月7日にFDICによって上訴された。）、コロニアル銀行の管財人であるFDICが提起した訴訟4件、この内訳はSDNYにCSS LLCに対して提起した、係争対象約92百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額394百万米ドルの約23%）に関する訴訟1件（SDNYで棄却されて現在控訴中）、アラバマ州モンゴメリー郡巡回裁判所にCSS LLC及びその関連会社に対して提起された、係争対象約153百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額311百万米ドルの約49%）に関する訴訟1件、カリフォルニア州中部連邦地方裁判所に以前係属し、その後アラバマ州中部連邦地方裁判所に移転されたCSS LLCに対して提起された、係争対象約34百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額283百万米ドルの約12%）に関する訴訟1件（2016年10月に審理開始予定）、カリフォルニア州中部連邦地方裁判所にCSS LLCに対して提起された、係争対象約12百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額259百万米ドルの約5%）に関する訴訟1件（棄却されて現在控訴中）、複数の州裁判所及び連邦裁判所に、シアトル、サンフランシスコ及びボストンの連邦住宅貸付銀行がCSS LLC及びその関連会社に対して提起した訴訟（シアトルにおける訴訟については約249百万米ドル（2016年7月に審理開始予定）、サンフランシスコにおける訴訟については約1.7十億米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額9.5十億米ドルの約18%。なお、一部証書の棄却を反映して減額）（2016年8月に審理開始予定）、ボストンにおける訴訟についてはCSS LLC及びその関連会社が提訴されたRMBS募集も含む一部RMBS募集に関連する請求に係る2015年10月27日付の再訴不可な決定を受けて任意却下された結果、373百万米ドルから減額した333百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額5.7十億米ドルの約6%））4件、マサチューセッツ州連邦地方裁判所にマサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュランス・カンパニーがCSS

LLC及びその従業員に対して提起した、係争対象約107百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対して係争中の金額110百万米ドルの約97%）に関する訴訟2件、SCNYにウォータータウン・セービング・バンクがCSS LLC及びその関連会社に対して提起した、金額の明示されていない係争対象のRMBSに関する訴訟1件、並びにテキサス州裁判所においてテキサス郡及び地区退職制度がCSS LLCに対して提起した、金額の明示されていない係争対象のRMBSに関する訴訟1件。さらに、2015年2月6日、テネシー連結退職制度は、テネシー州裁判所において、CSS LLC及びその他の金融機関に対し、金額の明示されていない係争対象のRMBSに関する訴訟を提起した。2015年6月22日、テネシー連結退職制度は、CSS LLCに対し、係争対象約24百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額644百万米ドルの約4%）に関する修正訴状を提出した。

CSS LLC並びに特定の関連会社及び／又は従業員は、次の訴訟の唯一の被告となっている。ウィスコンシン州西部連邦地方裁判所にCMFGライフ・インシュランス・カンパニー及び関連事業体がCSS LLCに対して提起した、約70百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件、SCNYにドイツ信用協同組合中央金庫ニューヨーク支店が提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約111百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件、SCNYにIKBドイツ産業銀行及び関連事業体が提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約97百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件、全国信用組合理事会（National Credit Union Administration Board）が提起した訴訟2件（カンザス州連邦地方裁判所に米国中央連邦信用組合、西部法人連邦信用組合及び南西法人連邦信用組合の清算代理人として提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約311百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件（これに関しカンザス州連邦地方裁判所は、従前の一部棄却を無効とする命令を下し、2015年5月27日付でCSS LLC及びその関連会社に対する係争対象のRMBSが約311百万米ドルから715百万米ドルへと増加した。）、並びに南西法人連邦信用組合及び会員連合連邦信用組合（Members United Corporate Federal Credit Union）の清算代理人としてSDNYに提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約229百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件（2016年6月に審理開始予定））、SCNYにフェニックス・ライト・エスエフ・リミテッド及び関連事業体がCSS LLC及びその関連会社に対して提起し、2015年4月16日付で全面的に棄却されて現在控訴中である約362百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件、SCNYにロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスエー・エヌヴィーが提起した、CSS LLC及びその関連会社に対する約360百万米ドルのRMBSに関する訴訟1件。これらの訴訟は、訴訟の初期又は中間段階にある。

当グループの2015年度の四半期財務報告書に開示されている通り、2015年度中に打ち切られた個人投資家による訴訟は次の通りである。SCNYにコメルツバンクAGのロンドン支店がCSS LLC及びその関連会社に対して提起した、係争対象約121百万米ドルのRMBS（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争中の金額1.9十億米ドルの約6%）に関する訴訟1件について、2015年8月17日、SCNYにおいて再訴不可の裁判終了に関する約定が提出され、当該訴訟が終了した。2015年10月9日及び15日、和解を受けて、ザ・チャールズ・シュワップ・コーポレーションがCSS LLC及びその関連会社に対して提起した訴訟を管轄するカリフォルニア州裁判所は、CSS LLC及びその関連会社に対する係争対象100百万米ドルのRMBSに関連するすべての請求を再訴不可形で棄却し、また係争対象25百万米ドルのRMBSに関するCSS LLCに対する残りの請求について再訴可能な形で棄却した。

また、2015年12月15日、SDNYにおいてザ・ユニオン・セントラル・ライフ・インシュランス・カンパニー及び関連会社（ユニオン・セントラル）が提起した訴訟に係る控訴を管轄する第2巡回区連邦控訴裁判所は、和解を受けて、約65百万米ドルのRMBSに関するCSS LLC並びにその関連会社及び従業員に対するすべての請求を再訴不可として取り下げるとのSDNYの判決に対するユニオン・セントラの控訴を棄却し、訴訟上の合意を認めた。こうして、すべての訴訟は再訴不可として棄却された。

2016年度第1四半期の更新情報

2016年4月22日、SDNYは、CSS LLC及びその関連会社に対し、その責任を認定することなく、南西法人連邦信用組合（Southwest Corporate Federal Credit Union）及び会員連合連邦信用組合（Members United Corporate Federal Credit Union）の清算代理人である全国信用組合理事会（National Credit Union Administration）を支持し、50.3百万米ドル（同額には、今後決定予定の弁護士報酬及び費用が加算される。）の支払いを命じる判決を下した。当該判決によって、係争対象約229百万米ドルのRMBSに関連するすべての請求が解決した。

モノライン保険業者の紛争

CSS LLC及び特定の関連会社は、モノライン保険業者が提起したSCNYにおいて係属中の1件の訴訟の被告となっている。当該訴訟は、クレディ・スイスが出資したRMBSの募集に関して発行された約770百万米ドルのRMBSの元本及び利息の支払いを保証したMBIAインシュランス・コープ（「MBIA」）によって開始された。MBIAが主張する責任の根拠の一つは、CSS LLCの関連会社が、係争対象の当該トラストから、特定の抵当貸付金を買い戻さなければならないことにある。MBIAは、大部分の裏付抵当貸付金の一部の表明及び保証に違反すること、並びに当該関連会社が、欠陥があるとされる貸付の買戻しを行わなかったことを主張している。さらに、MBIAは、詐欺、詐欺的な勧誘、重大な不実表示、保証違反、買戻し義務違反、アクセス権違反、サービスを提供する義務違反並びに補償を主張している。MBIAは約549百万米ドルの当初の元本残高のローンの買戻し請求を提出した。

CSS LLC及びその特定の関連会社は、クレディ・スイスが出資したRMBSの募集に関して発行された約570百万米ドルのRMBSの元利金の支払いを保証したアシュアド・ギャランティ・コープ及びアシュアド・ギャランティ・ミュニシパル・コープ（「アシュアド」）から提訴され、アシュアドは約2.2十億米ドルの当初の元本残高のローンの買戻し請求を行った。2014年11月20日、6つの信託の受託会社であるUSバンク・ナショナル・アソシエーションは、従前において当該訴訟の当事者ではなかったため、訴訟参加申立てを行った。和解後、2014年11月25日、SCNYにおいて、アシュアドの提訴を中止する提訴がなされた。2015年3月5日、SCNYは、USバンク・ナショナル・アソシエーションの訴訟参加申立てを却下した。そのため、当該訴訟は退けられた。

また、CIFGアシュアランス・ノース・アメリカ・インク（「CIFG」）は、債務担保証券の約396百万米ドルのノートについてのCDSの支払いを保証するためにCIFGが発行した金融保証保険について、CSS LLCに対する訴訟をSCNYに提起した。CIFGは、保険契約の勧誘の際の重大な不実表示並びにCIFGにCDSを保証させるために断定的な不実表示及び重大な不表示を行ったとして詐欺を主張している。SCNYは、CSS LLCの棄却申立てを認め、2015年5月28日、ニューヨーク州中間上訴裁判所 第1控訴部門は、棄却命令を下した。

さらに、2015年11月16日、SCNYにおいて、フィナンシャル・ギャランティー・インシュランス・カンパニー（「FGIC」）がCSS LLC及びその関連会社1社に対し提起した訴訟につき、再訴不可として中止する訴訟上の合意が提出された。FGICは、クレディ・スイスが出資した募集で発行された約240百万米ドルのRMBSに関する元利金の支払いを保証し、約37百万米ドルの当初元本残高のローン買戻し請求を行った。

買戻しに関する訴訟

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（「DLJ」）は次の訴訟の被告である。アセット・バック・セキュリティーズ・コーポレーションの住宅エクイティ・ローン信託シリーズ2006-HE7により提起された、原告が341百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件（なお本訴訟は、2015年3月24日にSCNYによって再訴可能として棄却命令がなされたが当該命令は控訴され、2015年9月17日に再訴された。）、住宅エクイティ資産信託シリーズ2006-8により提起された、原告が436百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、住宅エクイティ資産信託2007-1により提起された、原告が420百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、住宅エクイティ資産信託シリーズ2007-3により提起された、原告が206百万米ドル以上の損害

賠償金額を請求している訴訟1件（なお本訴訟は、2015年12月21日付でSCNYにおいて再訴可能とする棄却命令がなされ、原告は1年以内に再訴できる。）、アセット・バック・セキュリティーズ・コーポレーションの住宅エクイティ・ローン信託シリーズAMQ 2007-HE2により提起された、損害賠償金額について請求がなされていない訴訟1件（なお本訴訟は、2015年4月8日付でSCNYによって再訴可能とする棄却命令がなされ、これに対し2015年5月13日に当該命令は控訴されたものの、2015年9月18日に当該控訴は取り下げられた。）、住宅エクイティ資産信託シリーズ2007-2によって提起された、原告が495百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件、並びにCSMCアセット・バック信託2007-NC1によって提起された、損害賠償金額について請求がなされていない訴訟1件。DLJ及びその関連会社であるセレクト・ポートフォリオ・サービシング・インク（「SPS」）は次の訴訟の被告である。住宅エクイティ・モーゲージ信託シリーズ2006-1、住宅エクイティ・モーゲージ信託シリーズ2006-3及び住宅エクイティ・モーゲージ信託シリーズ2006-4により提起された、原告が730百万米ドル以上の損害賠償金額を主張し、さらに、SPSが一部のオリジネーション・ファイルの受託者への合理的な提供を拒否することにより、モーゲージ・プールの欠陥の完全な調査を妨害したと主張している訴訟1件、住宅エクイティ・モーゲージ信託シリーズ2006-5により提起された、原告が500百万米ドル以上の損害賠償金額を主張し、さらに主張されているDLJの表明保証違反をSPSが発見していたにもかかわらず、自らの契約義務に反して受託者に当該違反を通知しなかった可能性があると主張している訴訟1件。これらの訴訟はSCNYにおいて提起され、訴訟の初期段階又は中期段階にある。

当グループの2013年度第4四半期の財務報告書に開示されている通り、住宅エクイティ資産信託2006-5、住宅エクイティ資産信託2006-6及び住宅エクイティ資産信託2006-7がDLJに対して提起した、買戻しに関する併合訴訟3件は2013年に再訴不可な形で棄却された。現在、当該棄却は控訴中である。

レフコ関連の訴訟

2008年3月、CSS LLCは、その他の金融サービス会社、会計士、弁護士、役員、取締役及び支配者とともに、各種のスフィンクス・ファンドの共同公共清算人及びスフィンクス・ファンドの投資マネージャーであるプラスファンド・グループ・インク（「プラス・ファンド」）が保有する請求権を有するスフィンクス・トラストの管財人によってニューヨーク州裁判所（その後SDNYに移送）に提起された訴訟の被告となった。当該訴訟の有効な修正訴状では、レフコの2004年8月の社債の募集及び2005年8月の新規株式公開に関して、CSS LLCが信託義務違反をほう助及び教唆し、レフコの内部者による不正行為をほう助及び教唆した旨が主張されている。原告は、スフィンクスのファンドの一つであるスフィンクス・マネージド・フューチャーズ・ファンドの預託金でレフコにより喪失した263百万米ドル、プラス・ファンドに関して疑われる追加の「企業損失」損害金数億米ドル及び判決前の利息により構成される800百万米ドル超を被告から回収することを目的としている。2008年11月、CSS LLCは修正訴状の棄却を求めた。2012年2月、裁判所は、棄却の申立てを一部認めて一部棄却し、原告の詐欺のほう助及び教唆に係る申立ての一部については承認された。2012年8月、CSS LLCは、原告の詐欺のほう助及び教唆に係る請求の残存部分に関するサマリー・ジャッジメントに関する申立てを行った。2012年12月、裁判所は、申立てを承認し、CSS LLCを本件から免訴した。2014年8月16日、裁判所は、CSS LLCに対する訴訟を退ける最終判決を下したところ、2014年9月16日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に対して控訴した。当該控訴の概要説明が完了し、2016年1月7日に口頭弁論が実施された。2016年度中には判決が下る予定である。

銀行の貸付に関する訴訟

2010年1月3日、当行及びその他関連会社は、タマラック・リゾート、イエローストーン・クラブ、レイク・ラスベガス及びギン・シュール・メールの4つの不動産開発の過去又は現在の住宅所有者によってアイダホ州連邦地方裁判所に提起された訴訟の被告となった。当行はそのすべての4つの不動産開発に関係し、過去

又は現在において倒産し又は差し押さえられている借主に対するシンジケート・ローンを提供し、その代理銀行であった。原告は概して、当行及びその他関連会社が後で借主を破産に追いやり、その財産に対する所有権を獲得するため、借主が返済不可能な額のローンを組ませることを意図し、財産を過大評価するため容認されていない評価方法を用いて不正行為を行ったと主張している。当該原告は、損害賠償金として24十億米ドルを要求した。係争対象となっている財産の鑑定人であるクッシュマン・アンド・ウェイクフィールドも当該訴訟の被告となった。修正訴状及び棄却の申立て以降、請求金額は大幅に減額された。2013年9月24日、裁判所は原告による集団訴訟認定の申立てを棄却したため、当該訴訟は集団訴訟として審理することができない。2015年2月5日、裁判所は、数名の個人の原告の追加のために修正訴状を提出する許可申立てを受理した。2015年4月13日、裁判所は、懲罰的賠償金請求を追加するための原告の許可申立てを受理した。2015年11月20日、原告は、一部に関するサマリー・ジャッジメントの申立てを行ったが、2015年12月14日に被告側はこれに異議を申し立てた。2015年12月18日、被告はサマリー・ジャッジメントの申立てを行い、2016年4月に弁論が予定されている。審理は2016年8月に開始される予定である。

当行及びその他の関連会社は、これらローンの一部の訴訟及びこれに類似する不動産開発関連の訴訟の当事者になっている。当該訴訟には、テキサス州裁判所及びニューヨーク州裁判所で提起されたハイライド・キャピタル・マネジメント・エルピー（「ハイランド」）に関連する事業体による当行の関連会社に対する訴訟2件が含まれている。テキサス州裁判所では、2014年12月に積極的な不実表示及び不作為による不正な勧誘が行われたと主張するハイランドの請求について陪審裁判が開催された。陪審員は、当行の関連会社が積極的な不実表示によって不正に勧誘したと主張する原告に対し、評決を下し、その中で当行の関連会社が不作為により不正な勧誘を行ったという原告の主張を退けた。テキサス州裁判所の裁判官は、2015年5月及び6月に、未決請求について非陪審審理を行い、2015年9月4日、原告側を支持し、287百万米ドル（判決前の利息を含む。）の支払いを認める判決を下した。当該判決に対し、両当事者とも控訴した。ニューヨーク州裁判所は、当行によるサマリー・ジャッジメントの申立ての一部を認め、一部を認めなかった。両当事者はかかる判決に控訴したものの、控訴裁判所はこれを全面的に支持した。当行の関連会社は、関連取引に関してハイライドが管理するファンドを相手方として別途提訴し、未払元本及び判決前の利息の支払いを認める有利な判決を獲得した。ハイランドは、判決前の利息払いの部分について控訴したものの、当初の判決が全面的に支持された。その後、両当事者は、判決に基づき、ハイランドが管理するファンドが支払うべき金額を決済することに合意した。

税務及び証券法上の問題

2014年5月19日、クレディ・スイス銀行は、米国クロス・ボーダー案件についてニューヨーク州金融サービス局（「DFS」）を含む幾つかの米国規制機関と和解した。和解の一環として、クレディ・スイス銀行は、とりわけ、DFSに報告し、様々な当局に対する継続的な報告を行う独立企業監視官（SECとの和解で合意した独立コンサルタントとは別の職務）を雇用した。クレディ・スイス銀行は、当該監視官に要する費用を負担する。

レート関連の問題

米国、英国、欧州連合及びスイスを含む、複数の管轄区域の規制当局は、長期間にわたって複数の通貨に関するLIBOR及びその他の参照レートの設定方法並びに関連する一定のデリバティブの価格設定について調査を行っている。これらの継続調査には、LIBOR設定の実務に関する規制機関からの情報提供の依頼及び当グループを含む複数の金融機関の活動の検査が含まれていた。当グループは3つのLIBORレート設定パネル（米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR及びユーロLIBOR）のメンバーであり、当該捜査に全面的に協力している。特に、規制当局は、当該金融機関の財務力に対する市場認識を向上させ、保有している売買ポジションの価値を

引き上げるために、当該金融機関が、個別に又は他の機関と連携して、LIBORを操作していた疑いがあるとして捜査を行っている」と報じられている。規制当局の依頼に応じて、クレディ・スイスはこれらの問題の見直しを行ったが、現在まで、クレディ・スイスはこれらの問題について重大なリスクがあることを示す証拠を確認していない。

参照レートに関する捜査は、規制機関による外国為替（電子取引を含む。）、ソブリン債及び政府機関債並びにコモディティ（貴金属を含む。）市場における取引活動、情報共有及び基準レートの設定に関する情報請求が含まれる。2014年3月31日、スイス競争推進委員会（Swiss Competition Commission）は、外国為替取引における為替レートの設定に関して、当グループを含むスイス国内外の数多くの金融機関を対象とした正式な捜査を行うことを発表した。当グループは、当該捜査に全面的に協力している。現在捜査中であるため、捜査の最終的な結果を予想することは早計である。

また、クレディ・スイスを含む米ドルLIBORパネルのメンバーは、米国で提起された複数の民事訴訟において被告となっている。これらの訴訟は、2件を除いて、事実審前のため広域係属訴訟としてSDNYに併合された。2013年3月29日に、裁判所は威力脅迫及び腐敗組織に関する法律、シャーマン独占禁止法並びにすべての州法に基づく請求を認めず、当該パネル中の銀行に対する請求の大部分を棄却したため、2008年5月30日より後（その後の命令によって2009年4月14日より後からに延長された。）に締結されたLIBOR関連の商品に関する商品取引法に基づく一部の請求のみが存続している。原告は、判決の一部について控訴し、2015年11月13日、連邦控訴裁判所において控訴に関する口頭弁論が行われたものの、まだ判決は下されていない。2013年4月から2015年11月までの間、SDNYは原告及び請求範囲を縮小して限定させる複数の判決を行った。2013年8月23日に、SDNYは、州法に基づく請求以外の棄却した訴訟原因に関する原告の再度の訴答申立てを却下した。当該州法に基づく請求については、原告によって修正訴状で主張されている。2014年6月、SDNYは、被告の棄却申立てのほとんどを認めなかった。2015年8月4日、SDNYは、2013年3月29日付の命令に服していない原告請求に対する被告による追加の棄却申立てについて判決を下し、威力脅迫及び腐敗組織に関する法律並びにシャーマン独占禁止法に基づく請求を含む原告の当該請求の一部を棄却し、商品取引所法に基づく一部請求、並びに詐欺行為、契約違反及び不当利得に基づく請求を存続させた。2015年11月3日、SDNYはさらに、学生ローン借主及び貸付機関が提起した集団訴訟の申立てを棄却し、また一部の店頭取引に係る原告に対し、特定の請求について原告の追加を理由に訴状を修正することを認めた。

広域係属訴訟に併合されていない訴訟1件もSDNYで申し立てられており、SDNYは、2015年3月31日、被告らの棄却申立てを認めたものの、原告に対し新規申立てを行うことも認めた。2015年6月1日、原告はSDNYに第2修正訴状を提出するための許可申立てを行った。被告の申立理由補充書は2015年7月15日に提出された。もう1件の訴訟は、ニューヨーク州裁判所で係属中であつたが、原告がすべての請求の取下げに同意したことで当該訴訟は終了した。

さらに2015年2月、クレディ・スイス・グループAGを含むスイス・フランLIBORパネルに参加した複数の銀行は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくスイス・フランLIBORを操作した疑いに関してSDNYに提訴された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2015年6月19日、原告は修正訴状を提出した。2015年8月18日、被告は棄却申立てを行った。

また、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関は、外国為替レートの不正操作の疑いに関連して、SDNYで係属中の2件の民事集団訴訟の被告となっている。2015年1月28日、裁判所は、米国を拠点とする投資家及び米国で取引した外国人の原告が提出した当初併合訴状に対する被告の棄却申立てを退けたものの、外国投資家が提起した2件の集団訴訟に対する被告の棄却申立ては認めた。2015年7月、原告は第2併合修正訴状を提出し、同訴状の中で被告を追加し、適格性認定前の第2集団訴訟の為替投資家を代理して追加請求を行った。2015年8月、裁判所は、同一の不正操作行為の疑いに基づき1974年米国従業員退職所得保障法の違反を主張する1件の適格性認定前の集団訴訟を除き、SDNYで係属中の外国為替関連訴訟をすべて

併合した。2015年11月、当グループ及び関連会社並びにその他の金融機関は、第2併合修正訴状の棄却申立てを行った。当グループ及び関連会社数社並びにその他の金融機関は、類似の主張内容を有するカナダにおける適格性認定前の集団訴訟2件でも被告となっている。

クレディ・スイス銀行ニューヨーク支店及びその他の金融機関は、米ドルのISDAFIXレートを操作した疑いに関してSDNYで係属中の併合民事集団訴訟の被告となった。2015年2月12日、集団訴訟の原告は、併合集団訴訟の修正訴状を提出した。2015年4月13日、被告は棄却申立てを行った。

CSS LLC及び20以上の米国財務省証券のプライマリー・ディーラーは、米国財務省証券市場に関連して米国内における複数の適格性認定前の民事集団訴訟の訴状で被告となっている。当該訴状は、被告が米国財務省証券の競売及び発行日前取引の米国財務省証券の価格設定の不正操作を共謀し、関連する先物商品及びオプションに影響を及ぼしたと主張している。当該訴訟は、SDNYによって広域係属訴訟として併合された。原告は、併合修正訴状をまだ提出していない。

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関は、金利スワップに関連する適格性認定前の民事集団訴訟の被告となっている。当該訴状は、金利スワップの取引所取引の整備を妨げるために被告らが共謀したと主張している。

2016年度第1四半期の更新情報

SDNYにおいて、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関を被告とした、金利スワップに関する別の訴状が提出された。当該訴訟は、スワップ執行ファシリティであるテラエクスチェンジ・エルエルシー及び関連会社によって提訴された。当該訴状では、集団訴訟と類似する内容の主張がなされている。

2016年4月11日、クレディ・スイス・エイ・ジのニューヨーク支店は、SDNYで係属中の、米ドルを対象とするISDAFIXレートの不正操作の疑いに関連する併合された集団民事訴訟において、原告との間で和解に合意した。当該和解は、再訴不可な形で本案件を棄却すること、及びクレディ・スイスが50百万米ドルの和解金を支払うことを内容としている。2016年5月3日、原告は、当該和解及び他の金融機関6社との間の和解に関する暫定承認を求める申立てを行った。これらの和解は、裁判所による承認待ちとなっている。

CDS関連の問題

2013年7月に、欧州委員会の競争総局（the Directorate General for Competition of the European Commission（「DG Comp」））は、CDS市場参加者の一部による競争法違反があるという疑いに係るDG Compの調査に関連して、CDSディーラー銀行13行、一部のマーケット（Markit）事業体及びISDAに対して告知書を出した。クレディ・スイスの事業体の一部もこれらの銀行に含まれていた。2015年12月、DG Compは、マーケット事業体及びISDAに対する手続は継続するものの、違反行為を何ら認定せずにクレディ・スイスの事業体及びその他のディーラー銀行を相手方とした手続を終了すると発表した。

さらに、一部のクレディ・スイスの事業体並びにその他の銀行及び事業体は、SDNYにおいて提起されているCDSに関連する独占禁止法違反の疑いに関する広域の併合民事訴訟の被告となっている。2014年9月、当該民事訴訟の管轄裁判所は、被告による棄却申立ての一部を認め、一部を認めなかったため、当該訴訟は証拠開示手続へと進んだ。2015年9月30日、クレディ・スイス及びその他の被告は、当該訴訟で和解するために、適格認定前の集団訴訟の原告との間で合意書を締結した。裁判所は、最終的な裁判所による承認を必要とするものの、和解合意を暫定的に承認した。

さらに、クレディ・スイス事業体の一つは、米国司法省より民事調査請求を受けている。

2016年度第1四半期の更新情報

2016年4月18日、SDNYは、適格性認定前の集団訴訟の原告と当グループ及びその他の被告との間の和解合意を最終的に承認し、当事者それぞれの訴えを棄却する確定的な判決を下した。

新規純資産に関する事項

2014年2月26日、米国連邦議会上院の調査小委員会は、クレディ・スイスによる新規純資産に関する決定及び開示に関する議論を含む報告書を発表した。従前に開示した通り、クレディ・スイスは本件について検討した。SECも調査中である。FINMAの会計基準ガイドラインに基づきスイス国内で事業を行う銀行には新規純資産の開示が求められている。

代替取引システム

当グループは、代替取引システムの運用に関する様々な政府当局及び規制当局からの照会に応じ、当該請求に協力してきた。2016年1月31日及び2016年2月1日、SEC及びNYAGは、それぞれクレディ・スイスとの間で当該照会の3件につき和解したと発表した。クレディ・スイスは、責任の有無を表明することなく、米国における代替取引システムの運用、発注取扱い慣行及び関連する開示に関する多数の事案の和解の一環として、合計84.3百万米ドルを支払った。

カスピアン・エネルギーとの訴訟

クレディ・スイス・インターナショナル（「CSI」）に対する訴訟が、ロザーレン・コンサルタンツ・リミテッド及びスウィンブルック・デベロップメンツ・リミテッドによって英国の裁判所に提起された。当該訴訟は、2008年におけるCSIによるカスピアン・エネルギー・グループ・エルピー（「CEG」）の強制的な売却に関連するものであり、原告は、当該ビークルを通じてアゼルバイジャンのクロブダグ油田及びガス田の51%を保有していた。CEGは、不成功に終わった2件のM&A後、245百万米ドルで売却された。原告は、CEGが700百万米ドル以上で売却されるべきであった旨主張した。2014年末に審理が行われ、2015年2月20日、当該訴訟は棄却されてCSIに有利な判決が下された。原告は、当該判決に対し控訴している。

ATA訴訟

2014年11月10日、ニューヨーク州東部連邦地方裁判所において、米国反テロリズム法（「ATA」）に基づきクレディ・スイス銀行を含む複数の銀行に対する訴訟が提起された。当該訴訟では、イラン及び被告を含む様々な国際金融機関が共謀して、イラン当事者による財務活動及び取引を米国当局から隠匿することを明確な目的として、イラン当事者が関与する支払メッセージについて情報の書換え、改ざん及び削除を行ったと主張された。約200に及ぶ原告による訴状は、当該共謀の結果、イランから米国軍人・民間人に危害を加えるために活発に活動するヒズボラ及びその他のテロ組織への送金が可能となったと主張した。2015年3月16日、クレディ・スイス銀行及びその他の被告は、棄却申立てを提出した。2015年4月2日、原告は、修正訴状を提出した。2015年5月29日、クレディ・スイス銀行及びその他すべての被告は、棄却申立てを行った。

MPS

2014年後期において、モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ財団（「本財団」）は、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（「CSSEL」）、バンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.及び本財団の経営委員会の元委員を相手方として、イタリアのミラノ民事裁判所において30億ユーロの損害賠償金を求める訴訟を提起した。当該訴訟は、2008年におけるモンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行（「BMPS」）によるバンカ・アントンベネタS.p.A.の90億ユーロの買収に関連して、CSSEL及びバンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.が本財団に対して付与した公平性に関する意見に関するものである。

BMPSは、5十億ユーロのライツ・オフリング及びBMPS株式に転換可能な償還不可有価証券の発行を通じて買収資金を取得し、本財団はそれぞれに2.9十億ユーロ及び490百万ユーロを出資した。本財団は、主要な財務情報がない状態で公平性に関する意見を発行したと主張している。CSSELは、当該請求には訴訟原因が欠如しており、入手可能な証拠による裏付けがないと考えている。

アイスランド所在の銀行

CSSELは、アイスランドの銀行であるカウプシング銀行及びLBI銀行（元Landsbanki Islands hf）の清算委員会（「WUC」）がアイスランドのレイキャヴィーク地方裁判所において提起した16百万米ドル及び22百万ユーロのクローバック請求の被告である。当該請求は、アイスランドの銀行の破綻の数ヶ月前に行われたアイスランドの銀行によるCSSELからの債券買戻しに関するものである。クローバックの主な根拠は、買戻しがCSSELに対する債務の早期返済であったことである。また、CSIは、カウプシング銀行のWUCによりアイスランドのレイキャヴィーク地方裁判所において提起された170百万ユーロのクローバック請求の被告である。当該請求は、2008年にCSIが発行した10本のクレジットリンク債に関するものであり、WUCは、アイスランド破産法の複数の条項に基づき、CSIに支払った資金の払戻しを求めている。WUCは、アイスランド法に基づき、CSSEL及びCSIに関する両方の請求において多額の遅延利息も請求している。CSSELは、買戻取引の準拠法が英国法又はニューヨーク州法であると主張し、またCSIは、クレジットリンク債の購入の準拠法が英国法であると主張しており、そのいずれの法律も、当該クローバック措置の法的根拠に関する規定がない。2014年10月、欧州自由貿易連合裁判所は、拘束力を伴わない決定を下し、その中で当該取引の準拠法が適切であるとするCSI及びCSSELの主張を支持した。現在、CSSEL請求に関する審理手続は2016年度下半期に、またCSI請求に関する審理手続が2017年に行われる予定である。これとは別に、CSIは、アイスランドのレイキャヴィーク地方裁判所において、2007年のストラクチャード取引に起因する特定の担保権の強制執行を目的として、カウプシング銀行のWUCに対し、226百万米ドルの請求を行っている。CSIは、2008年におけるカウプシング銀行の破綻後、担保権を取得した。現在、当該請求の審理手続は2017年に開催予定である。

イタリアにおける捜査

イタリアでは、クレディ・スイス銀行に対し、マネー・ロンダリング活動の疑いに関する犯罪捜査が開始されている。

顧客口座に関する事項

幾つかの顧客は、スイスの元リレーションシップ・マネジャーが顧客ポートフォリオの管理に係る自らの投資権限を超過したため、過度の特定のエクスポージャー集中及び投資損失が生じたと訴えた。クレディ・スイス銀行は、当該請求内容及び顧客間の取引を調査している。クレディ・スイス銀行は、ジュネーブ検察当局に対し、元リレーションシップ・マネジャーを相手方とした刑事犯罪訴状を提出し、ジュネーブ検察当局はこれを受けて犯罪捜査を開始した。元リレーションシップ・マネジャーの一部の顧客も、ジュネーブ検察当局に刑事犯罪訴状を提出した。

FIFA関連事項

国際サッカー連盟（「FIFA」）を取り巻く賄賂及び汚職に対する金融機関の関与を調べる米国及びスイス政府当局の捜査に関連して、クレディ・スイスは、FIFAの関係者又は関係企業との間の銀行取引について当該政府当局からの取調べを受けた。かかる関係者又は関係企業には、ニューヨーク州東部検察局が提出した2015年5月20日付の起訴状及び2015年11月25日付の優先起訴状に記載及び／又は言及されたものを含むがこれらに限定されない。米国及びスイスの政府当局は、クレディ・スイスを含む複数の金融機関が、FIFAの一部関係者及

び関係企業の口座に関し、疑わしい若しくは不正な取引処理を認めたか又は反マネー・ロンダリング法令の遵守を怠ったか否かについて捜査している。クレディ・スイスは、本件について政府当局に協力している。

4【会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国GAAP）に準拠して作成されている。また、当行の親銀行財務書類（いわゆる、個別財務書類）は銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法、これら連邦法の施行令及び金融市場監督当局通達2008/2号「会計処理－銀行」（スイスGAAP）に準拠して作成されている。したがって、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

ここで取り上げている内容は、連結財務書類については、米国GAAPと日本会計基準との会計処理、親銀行財務書類については、スイスGAAPと日本会計基準との会計処理において生じるすべての相違点を網羅しているとは限らないものの、特定の相違点に関しては以下の要約の通りである。

I. 連結財務書類：米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) のれん

米国GAAPでは、被買収企業の買収価額のうち買収日における取得純資産の公正価値を超える額は、のれんとして計上される。ASC Topic 350に基づき、のれんおよびその効果を発揮する期間が無期限である無形資産は償却されず、少なくとも年に一回、さらにこれらの減損の可能性を示唆する事象あるいは状況が発生した場合はより頻繁に、減損の有無が検討される。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されている。減損テストは、減損の兆候が識別された場合に実施される。

(2) 株式に基づく報酬

米国GAAPでは、ASC Topic 718に従って、株式報酬費用は当該報酬の公正価値に基づき付与日または改訂日に測定され、従業員に要求される役務期間にわたって費用として認識され、対応する金額は、要件に従い、資本剰余金又は負債に計上される。

日本基準においては、報酬として従業員に付与したストック・オプションは、公正な評価額に基づいて報酬に対する必要役務期間にわたって費用として認識され、対応する金額はストック・オプションの権利の行使または失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上される。

(3) 長期性資産の減損会計

米国GAAPでは、ASC Topic 360に基づき、売却により処分される長期性資産は、継続事業または廃止事業に報告されているかにかかわらず、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価される。ただし、のれんおよび償却されない無形資産にはASC Topic 350が適用される。

日本基準においては、処分予定の資産を区分しないこと、減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額（資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額）を使用すること等の差異はあるが、根本的な考え方は米国GAAPと大きな差異はない。

(4) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC Topic 810 に従って、ある事業体が、(1)他社からの追加的財務支援がなければその会社の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)その会社に対する持分投資家が、その会社の事業について重要な意思決定をすることができない、予想損失を吸収しない、または予想収益を受け取ることがない等の場合は、変動持分事業体(VIE)に該当する。

報告事業体がVIEに対して所定の「パワー」と「ベネフィット」を有する場合、報告事業体は当該VIEを連結しなければならない。

日本基準においては、連結の範囲を決定するために、VIEの概念は使用されていない。

(5) 確定給付年金およびその他の退職後給付

米国GAAPではASC Topic 715により、年金制度ならびに退職者の健康保険および生命保険等の退職後給付制度の積立状況を反映するため、貸借対照表に資産または負債を計上し、当期中の積立状況の変動を株主持分に認識することが義務付けられている。

日本では、年金以外の退職後給付制度に関する会計基準は存在しない。

なお、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務書類から、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額に含めて計上し、このうち当期に費用処理された部分（組替調整額）並びに当期に発生した未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、その他の包括利益に「退職給付に係る調整額」等の科目をもって一括計上する。

(6) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。さらに公正価値の測定に関する詳細な規定が公表されている。

日本基準においては、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に時価に関するガイダンスがあり、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」が公表されているが、公正価値の測定に関して米国基準のような詳細な規定はない。

(7) 公正価値オプション

米国GAAPでは、ASC Topic 825が、公正価値を用いて一定の金融資産および金融負債の当初およびその後の測定を行い、公正価値の変動を損益として認識するという測定方法の選択（公正価値オプション）を認めている。

日本では、該当する基準はない。

(8) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国GAAPでは、ASC Topic 740が、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に言及しており、法人税申告書におけるこれまでの申告、または今後予想される申告について、一貫性のある認識基準および測定基準を規定している。ASC Topic 740は申告による税務上のポジションを評価するにあたって2段階のプロセスを要求している。第一段階において、企業は当該税務上のポジションが申告通りに維持される可能性が50%超であるかを判断し、第一段階を満たした税務上のポジションについて、第二段階で財務書類に認識することができる税務上の便益の最大額を測定する。

日本基準においては、税務上の便益の取扱いに関して、このような規定はない。

(9) 子会社の非支配持分

米国GAAPでは、ASC Topic 810に従って、子会社の非支配持分は資本の構成要素として表示され、子会社に対する支配を喪失した場合には、支配喪失後の残存持分が支配喪失日の公正価値で再測定される。

日本基準においては、子会社に対する支配を喪失した場合に残余持分についての再測定は行われず、株式売却等により関連会社に該当する場合は持分法による投資評価額で評価し、関連会社にも該当しなくなる場合には、個別財務諸表上の帳簿価額で評価する。

II. 個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 外貨換算

スイスでは、海外支店の連結により生じる外貨換算調整勘定はトレーディング収益に認識される。

日本では、外国通貨で表示されている在外支店の財務諸表に基づき本支店合併財務諸表を作成する場合には、本店と異なる方法により換算することで生じた換算差額は、当期の為替差損益として処理される。

(2) 株式報酬

スイスでは、株式報酬制度は負債として会計処理し、未決済報酬の公正価値の変動を損益計算書に認識する。

日本では、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。

(3) 自己株式および自社株式を基礎とするデリバティブ

スイスにおいては自己株式および自社株式を基礎とするデリバティブは資産または負債として認識される。自己株式は損益計算書を通じて時価評価されるトレーディング資産に分類されるか、低価法により計上される金融投資に分類される。自社株式を基礎とするデリバティブは、公正価値で測定され、その他の資産またはその他の負債に計上される。

日本では、自己株式は取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除される。自社株式を基礎とするデリバティブに関する明示的な規定はない。

(4) 公正価値ヘッジに用いたデリバティブ

スイスにおいてはヘッジ手段として分類されたデリバティブに係る未実現損失合計額は損益計算書に計上されるか、対応するヘッジ対象の金融投資の取得原価を超過する部分を示す金額は補填勘定に計上される。

日本では、ヘッジ会計が適用された場合のヘッジ手段は、原則として繰延ヘッジ会計によりその変動が純資産の部に計上される。

(5) 繰延税金

法定目的のスイスGAAPにおいては、繰越欠損金に係る繰延税金資産は認識されない。

日本では、将来の課税所得と相殺可能な繰越欠損金等については、一時差異と同様に取り扱うものとされ、繰延税金資産を計上する。繰越期間内に一時差異等加減算後課税所得が発生する可能性が低く、繰越欠損金を控除することができるものと認められない場合は相当額が控除される。

(6) 持分証券への投資

スイスGAAPのもとでは、永久的に投資する意図をもって保有されている持分証券への投資は、議決権株式の所有割合に関係なく参加持分として計上される。参加持分は当初取得原価で認識される。当行の参加持分に関して減損テストを行う場合は、ポートフォリオ法が適用される。参加持分のポートフォリオの帳簿価格がその公正価値を超過する場合には減損損失が認識される。

トレーディング目的で保有されている持分証券が、トレーディング・ポジションの要件を満たす場合には、公正価値によりトレーディング・ポートフォリオに認識される。永久的に投資する目的で保有されておらず、トレーディング・ポジションの要件も満たさない持分証券は、低価法により金融投資として計上される。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に従い、持分有価証券は保有目的に応じて以下のように分類、測定される。

- ・売買目的有価証券は、時価で測定され評価差額は損益計上される。
- ・個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・上記以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定され、評価差額は、a) 純資産の部に計上される、またはb) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産に計上され、下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理される。
- ・時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価で評価される。
- ・組合等への出資については、原則として、組合等の財産の持分相当額が出資金として計上され、組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額は当期の純損益として計上される。

第 7 【外国為替相場の推移】

円とスイス・フランの為替相場は日本国内で発行されている 2 紙以上の日刊紙に掲載されているため省略。

第 8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 本邦における株式事務等の概要

当社記名式株式（以下「株式」という。）の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。この場合、売買の執行、売買代金の決済及び株式の取引に関するその他の支払についての各事項はすべて当該約款の各条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

(1) 証券の保管

株式は、窓口証券会社を代理するスイスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）又はその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。実質株主には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(2) 株式の移転に関する手続

日本では、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示したうえでその持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は(該当する)株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに各実質株主に送付する義務がある。実費は実質株主に請求される。但し、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行なう。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて証券会社が作成した実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

(6) 株式配当等の交付手続

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりスイスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割、無償交付等の方法により発行される株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関又はその名義人の名義で登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。実質株主には窓口証券会社発行の預り証が交付される。

(7) 新株引受権

株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりスイスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2 実質株主に対する株式事務

(1) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び実質株主明細表の作成

本邦には当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名及び株式持株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日

取締役会は配当の支払及び年次報告書の送付のため基準日を定めることができる。

実質株主明細表は、当社の当該基準日を基準として作成される。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年12月末日に終了する。

(4) 公告

本邦においては公告は行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

当社の日本における実質株主は、外国証券取引口座約款に基づき日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、年間口座管理料を支払わなければならない。

(6) 普通株式の譲渡制限

本書第1-1の記載を除き、株式の実質的又は法的所有権の移転については制限はない。

(7) 年次株主総会

当社は、事業年度の終了日から 6 ヶ月以内に株主総会を少なくとも 1 回開催しなければならない。

(8) 新株引受権

本書第 1 1 (B) 中の「新株引受権」及び 1 (7) 「新株引受権」参照。

(9) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(a) 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人又は日本の法人に対して支払われる当社の配当金が日本における支払の取扱者を通じて交付される場合は、当該配当金額（スイスにおける当該配当の支払の際にスイス又はその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税 5 %
2038年 1 月 1 日～	所得税15%	所得税15%、住民税 5 %

日本の居住者たる個人は、配当金額の多寡に関係なく、源泉徴収がなされた場合には、確定申告をしない方法を選択することができる。

2009年 1 月 1 日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2037年12月31日までに当社から当該個人株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税 5 %）、2038年 1 月 1 日以降に当社から当該個人株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税 5 %）であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損並びに2016年分以後における上場株式等及び一部の債券の売買損を控除することができる。

スイスにおいて課税された税額は、個人株主が配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

(b) 売買損益

- 1) 個人株主の株式の売買によって生じた売買損益の日本の税法上の取扱は、原則として株式売買益は所得税の対象となり、株式売買損は、株式売買益の範囲内で控除の対象となる。なお、2009年分以後における上場株式等の株式売買損については、当社株式及びその他の上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）、2016年分以後における上場株式の株式売買損については、当社株式及びその他の上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）並びに一部の債券に関して取得した利息収益及び一部の債券の売買益の金額からも控除することができる。納税者は課税対象年度の株式等の譲渡益全体（純額）の20%（2037年12月31日までは20.315%）相当額の納税を行うことになるが、以下の条件を満たす者の当社株式の譲渡に適用される税率は、2037年12月31日までの譲渡については20.315%、2038年1月1日以降に行われる譲渡については20%となる。

(i) 当該譲渡が居住者又は国内に恒久的施設を有する非居住者により行われること。

(ii) 金融商品取引業者又は銀行を通じた譲渡や金融商品取引業者に対する譲渡その他法令に定める方法による譲渡であること（相対取引は含まれない）。

納税者は、税法及び規制に従った特定口座制度を利用することにより、確定申告をしないことも可能である。

- 2) 当社株式の法人株主については、かかる株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上算入される。

(c) 相続税

日本の税法上、日本の居住者である実質株主がスイスで発行された株式を相続又は遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、一定の要件を満たしているときには外国税額控除が認められることがある。

スイスにおける課税上の取扱に関しては、本書第1 3「課税上の取扱」を参照。

(10) その他諸通知報告

日本における当社実質株主に対し、株主総会議案等に関する通知が行われる場合には、窓口証券会社は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか又は所定の方式により公告を行う。

第 9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法（昭和23年法律第25号（その後の改正を含む））第24条第1項第1号若しくは第2号に該当しないため、該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書の提出日までの間に、当社は次の書類を関東財務局長に提出している。

(1) 臨時報告書及びその添付書類

平成27年6月23日 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書(2014年1月1日～2014年12月31日)及びその添付書類

平成27年年6月30日提出

(3) 半期報告書(2014年1月1日～2014年6月30日)

平成27年9月30日提出

(4) 臨時報告書及びその添付書類

平成27年12月3日 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出

(5) 訂正臨時報告書

平成27年12月25日 上記(3)記載の臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

Report of the Independent Registered Public Accounting Firm

Credit Suisse Group AG, Zurich

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Credit Suisse Group AG and subsidiaries (the “Group”) as of December 31, 2015 and 2014, and the related consolidated statements of operations, changes in equity, comprehensive income and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2015. These consolidated financial statements are the responsibility of the Group's management and the Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of the Group as of December 31, 2015 and 2014, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2015, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Group's internal control over financial reporting as of December 31, 2015, based on criteria established in *Internal Control —Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (“COSO”), and our report dated March 24, 2016 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Group's internal control over financial reporting.

KPMG AG

Simon Ryder
Licensed Audit Expert
Auditor in Charge

Anthony Anzevino
Global Lead Partner

Zurich, Switzerland
March 24, 2016

[次へ](#)

独立登録監査人による報告書

クレディ・スイス・グループAG、チューリッヒ御中

私たちは、添付のクレディ・スイス・グループAG及び子会社（以下、「当グループ」という。）の連結財務書類の監査を行った。当該連結財務書類は、2015年及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2015年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書で構成されている。当グループの経営者及び取締役会には、本連結財務書類を作成し公表する責任がある。私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。

私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類について重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。監査には、試査に基づく調査に加え、財務書類における数値と開示を裏付ける監査証拠の入手が含まれている。また監査には、財務書類全般の表示に関する検討に加え、採用された会計方針の妥当性及び経営陣が行った重要な見積りを検討することが含まれている。私たちは、私たちの得た監査が意見表明のための十分かつ適切な根拠となると確信している。

私たちの意見では、上述の連結財務書類は、2015年及び2014年12月31日現在の当グループの財政状態、並びに2015年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、すべての重要な点において適正に表示している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に従い、2015年12月31日現在の当グループの財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制－統合的枠組み」（COSO）に定められている基準に基づいて監査を実施した。2016年3月24日付の私たちの監査報告書には、当グループの財務報告に係る内部統制の有効性に関する無限定適正意見が表明されている。

ケーピーエムジー アー・ゲー

(署名)

サイモン・ライダー

公認会計士

担当監査人

(署名)

アンソニー・アンゼヴィノ

グローバル・リード・パートナー

チューリッヒ市、スイス

2016年3月24日

Report of the Statutory Auditor to the General Meeting of Shareholders of

Credit Suisse Group AG, Zurich

As statutory auditor, we have audited the accompanying financial statements of Credit Suisse Group AG (the “Group”), which comprise the balance sheet, income statement and notes for the year ended December 31, 2015.

Board of Directors' Responsibility

The board of directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the Group's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The board of directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended December 31, 2015 comply with Swiss law and the Group's articles of incorporation.

Report on Other Legal Requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there no circum- stances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the board of directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the Group's articles of incorporation. We recommend that the financial statements sub- mitted to you be approved.

KPMG AG

Simon Ryder
Licensed Audit Expert
Auditor in Charge

Ralph Dicht
Licensed Audit Expert

Zurich, Switzerland
March 24, 2016

[次へ](#)

クレディ・スイス・グループAG、チューリッヒの株主総会に対する 法定監査人の財務書類に係る監査報告書

法定監査人として、私たちは、2015年12月31日現在の貸借対照表並びに同日に終了した年度の損益計算書及び注記で構成されている、添付のクレディ・スイス・グループAG（以下、「当グループ」という。）の財務書類の監査を行った。

取締役会の責任

取締役会には、スイス法の要件及び当グループの定款に従って財務書類を作成する責任がある。取締役会の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類の作成に関する内部統制の整備、実行及び維持が含まれる。さらに、取締役会の責任には、適切な会計方針の選定及び適用、並びにその状況下において合理的な会計上の見積りを行うことも含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務書類に対して意見を表明することにある。私たちの監査は、スイス法及びスイスの監査基準に準拠して実施された。これらの基準は、財務書類について重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務書類の数値及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選定され、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。それらのリスク評価を行う際には、財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を整備するためであり、内部統制の有効性に対して意見を表明するためではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性及び会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに財務書類全般の表示に関する検討を含んでいる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると確信している。

意見

私たちの意見では、2015年12月31日に終了した事業年度の財務書類は、スイス法及び当グループの定款に準拠している。

その他の法律上の規則及び規制要件に関する報告

私たちは、スイス監査人監督法（以下、「AOA」という。）に準拠して許認可及び独立性（C0第728条及びAOA第11条）に関する法律上の規則に従っており、私たちの独立性に矛盾した状況はないことを確認する。

C0第728a条第1項第3節及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従って財務書類作成のために整備された内部統制が存在していることを確認する。

私たちは、利益剰余金処分案が、スイス法及び当グループの定款に準拠していることを確認する。また私たちは、貴総会に提出された財務書類が承認されることを推奨する。

ケーピーエムジー アー・ゲー

(署名)

サイモン・ライダー

公認会計士

担当監査人

(署名)

ラルフ・ディヒト

公認会計士

チューリッヒ市、スイス

2016年3月24日